
中長期的な政策課題等の検討
に向けた調査委託
最終報告書

令和3年3月
株式会社富士通総研

「中長期的な政策課題等の検討に向けた調査委託」として、令和2年8月28日から令和3年3月26日にかけて以下の業務を実施した。

- (1) 2040年を展望して取り組むべき方向性を検討するための分析
 - ア 現在の本市を取り巻く状況に係るデータ収集・分析
 - イ 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析
 - ウ 2040年を展望して取り組むべき方向性の案の作成
- (2) 2040年を展望し、重点的に取り組むべき分野の洗い出し及び各分野における対応策の検討に向けた分析
 - ア 重点的に取り組むべき分野の洗い出し
 - イ 各取組の目標設定に係る論理的整理、指標の設定に資するデータ収集
 - ウ 政策-施策-事業のつながりを客観的に示す手法の提案
- (3) 報告書作成
- (4) 業務打合せ等

業務の成果品として以下を納品する。

- ・(ア) 現在の本市を取り巻く状況に係るデータ収集・分析
- ・(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析
- ・(ウ) 2040年を展望して取り組むべき方向性案の作成（人口）
- ・(ウ) 2040年を展望して取り組むべき方向性案の作成（産業）
- ・ア 重点的に取り組むべき分野の洗い出し結果一式
- ・イ 各取組の目標設定に係る論理的整理、指標の設定に資するデータ収集結果一式
- ・ウ 政策-施策-事業のつながりを客観的に示す手法の提案結果一式

(ア) 現在の本市を取り巻く
状況に係るデータ収集・分析

令和3年3月
株式会社富士通総研

中長期的な政策課題等の検討に向けた調査委託 報告書
(ア) 現在の本市を取り巻く状況に係るデータ収集・分析
目次

(1) 子育て支援等.....	1
(2) 健康・医療.....	18
(3) 介護・福祉.....	31
(4) 学校教育.....	43
(5) 生涯学習・スポーツ等.....	55
(6) 多文化共生・地域コミュニティ・男女共同参画.....	67
(7) 環境.....	85
(8) 都市基盤整備.....	94
(9) 防災・防犯等.....	103
(10) 土地利用.....	114
(11) 観光.....	130
(12) 財政.....	138

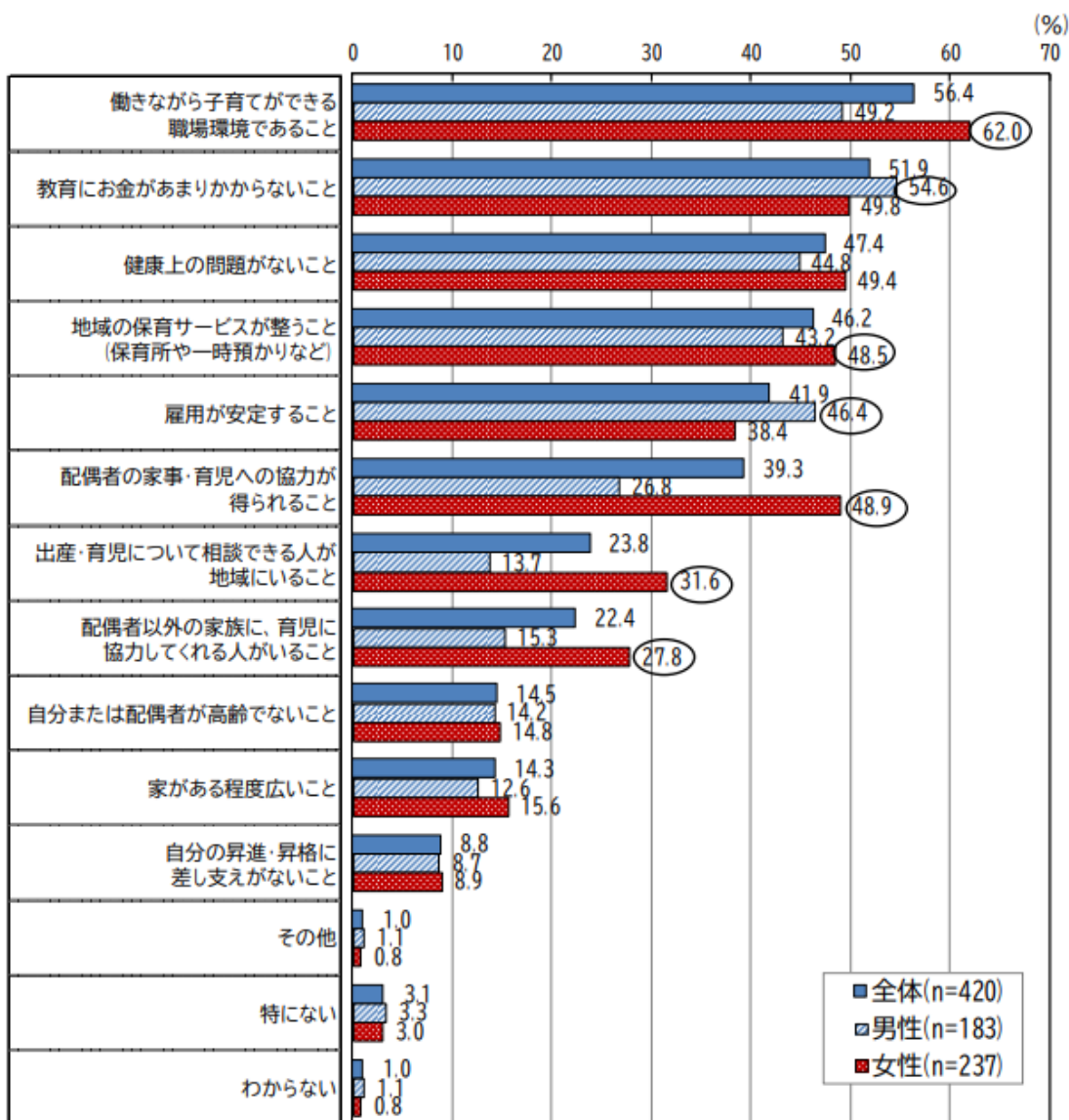
(1) 子育て支援等

全国的な動向と問題

○ 内閣府「家族と地域における子育てに関する意識調査（平成 25 年度）」によると、結婚している 20 歳～49 歳の回答者の「今後、子どもを持つ場合の条件」としては、「働きながら子育てができる職場環境であること」が 56.4%で最も多く、「教育にお金がかからないこと」（51.9%）、「健康上の問題がないこと」（47.4%）、「地域の保育サービスが整うこと（保育所や一時預かりなど）」（46.2%）の順となっています。

仕事や収入、地域の保育に関する項目が上位となっており、共働き世帯などで仕事と子育てを両立できる環境が十分整っていないことが問題と考えられます。【図表 1】

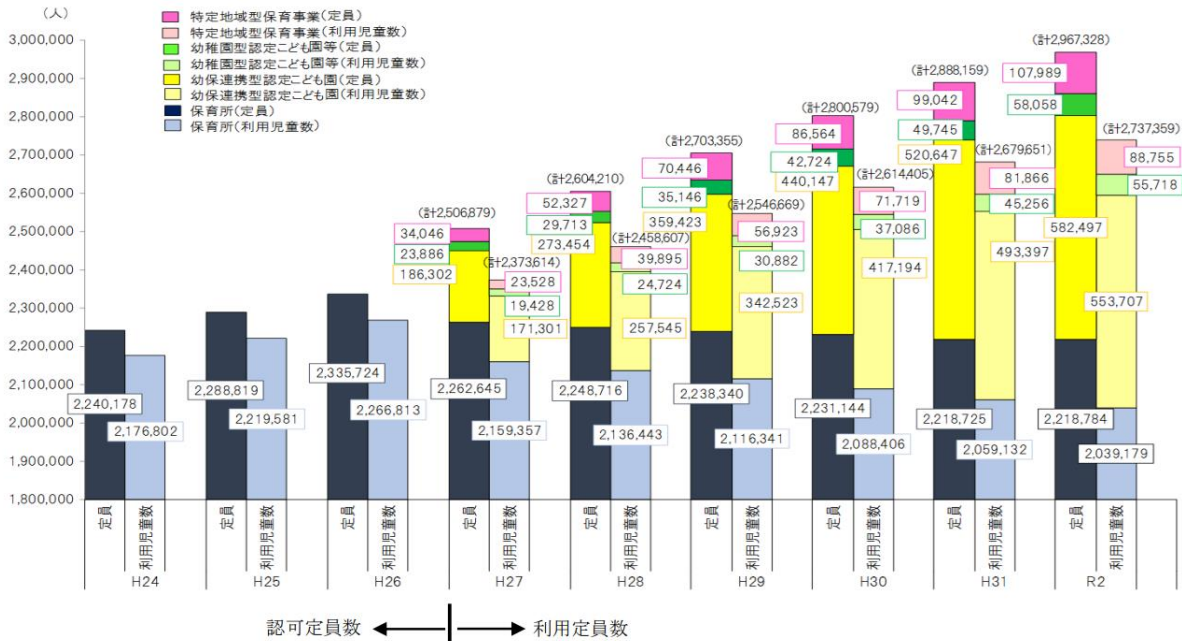
図表 1 今後、子どもを持つ場合の条件（20 歳～49 歳有配偶者）
 出典：内閣府「家族と地域における子育てに関する意識調査（平成 25 年度）」



- 令和2（2020）年の保育所等利用定員は約297万人で前年比7万9千人増加となっています。また、待機児童数は平成29（2017）年の26,081人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年では12,439人となっています。一方、保育所利用率は上昇傾向であり、令和2（2020）年時点で全体では47.7%、1・2歳児では50.4%となっています。
- す。【図表2、図表3】

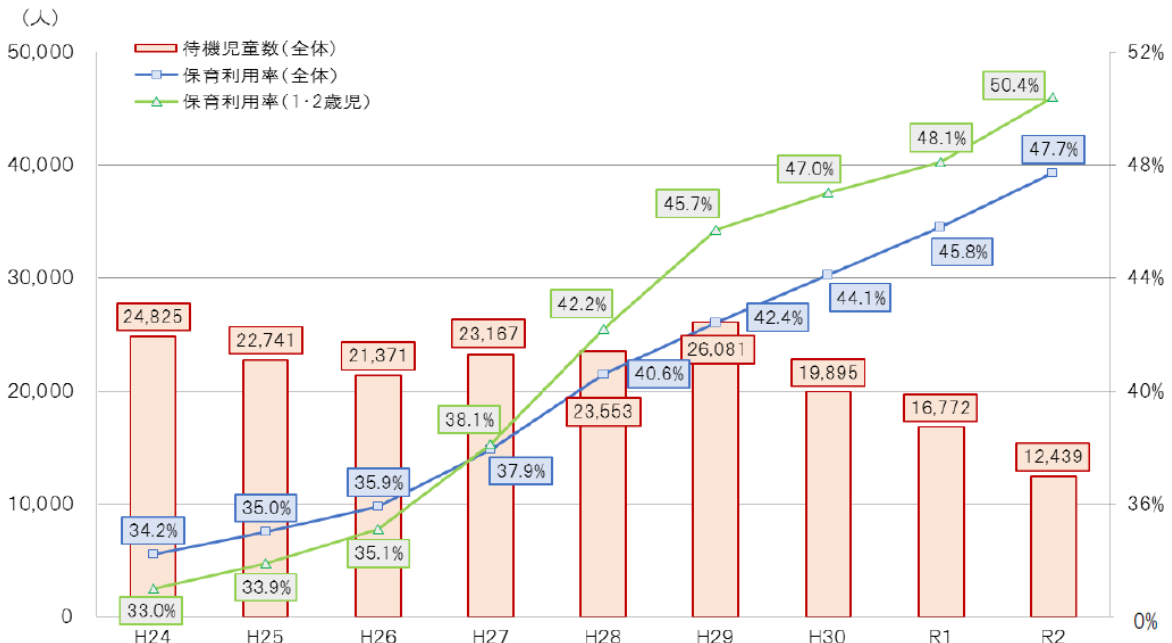
図表2 保育所等定員数及び利用児童数の推移

出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」



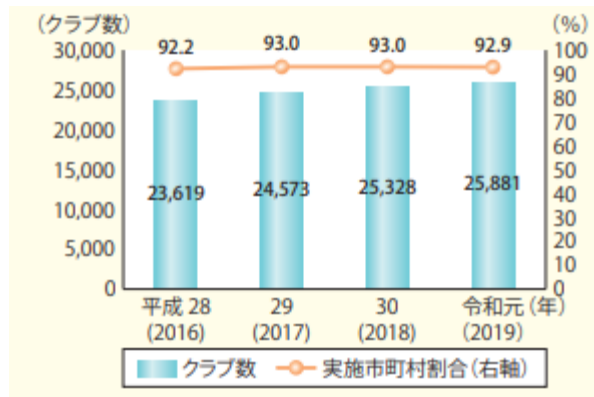
図表3 保育所等待機児童数及び保育所等利用率の推移

出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」



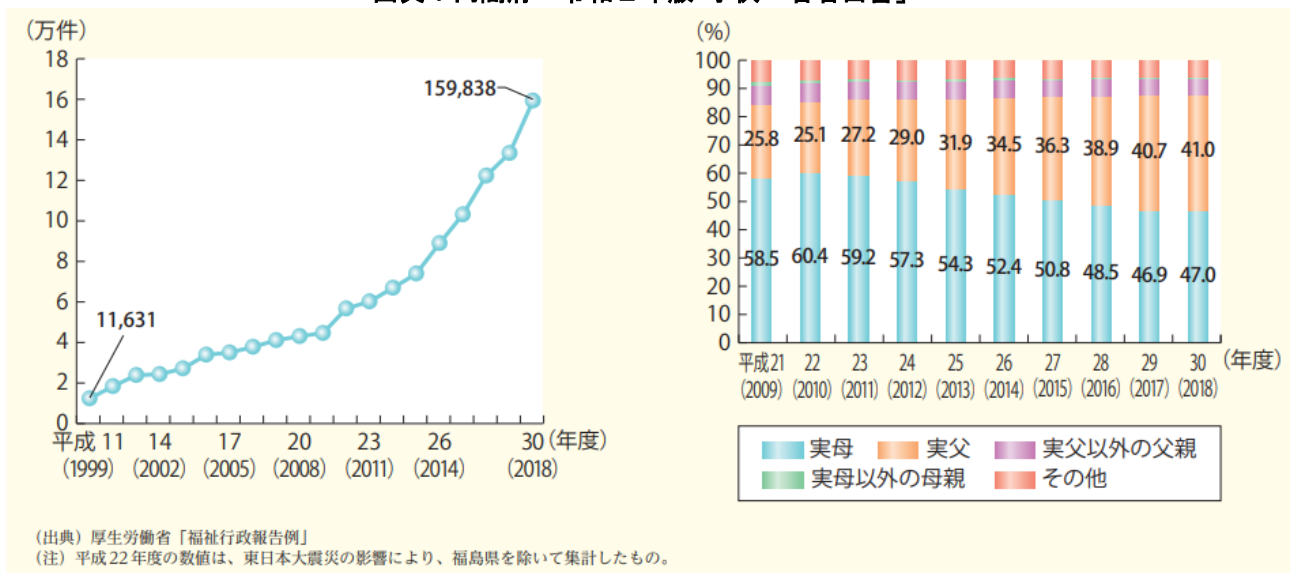
- 保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後などにおいて、学校の余裕教室や児童館などを利用して遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」は、令和元(2018)年5月現在、1,618市町村で25,881か所実施され、1,299,307人の児童が登録されています。共働き家庭においては、保育所と比べると放課後児童クラブの開所時間が短いため、子供が小学校に入学すると、これまで勤めてきた仕事を辞めざるを得ない状況となる、いわゆる「小1の壁」も問題になっています。【図表4】

図表4 放課後児童クラブの実施状況
出典：内閣府「令和2年版 子供・若者白書」



- 全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加し、平成30(2018)年度には、「児童虐待の防止等に関する法律」(平成12(2000)年)制定直前の約13.7倍に当たる159,838件となっています。
近年、全国的に子どもの生命が奪われるような重大な児童虐待事件が後を絶たず、また、マスコミによる児童虐待の事件報道等により、市民や関係機関の児童虐待に対する意識が高まっていることから、児童虐待に関する相談件数は、今後も増加傾向が続くと予測されます。
児童虐待は、子供の心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼすため、その防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題と考えられます。
【図表5】

図表5 児童相談所における児童虐待に関する相談件数
出典：内閣府「令和2年版 子供・若者白書」



国の政策動向

- 平成 28 (2016) 年 2 月、「①全ての子供・若者の健やかな育成」、「②困難を有する子供・若者やその家族の支援」、「③子供・若者の成長のための社会環境の整備」、「④子供・若者の成長を支える担い手の養成」、「⑤創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援」という 5 つの課題について重点的に取り組むことを基本的な方針とした「子供・若者育成支援推進大綱」が策定されました。本大綱では、子供・若者の育成支援は、家庭を中心として、国及び地方公共団体、学校、企業、地域等が各々の役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、社会全体で取り組むべき課題であることなどがうたわれています。【図表 6、図表 7】

図表 6 子供・若者育成支援推進大綱の概要①

出典：内閣府「令和 2 年版 子供・若者白書」

第1 はじめに

○全ての子供・若者が自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら明るい未来を切り拓くことが求められている。

○子供・若者の育成支援は、家庭を中心として、国及び地方公共団体、学校、企業、地域等が各々の役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、社会全体で取り組むべき課題である。なお、一人一人の子供・若者の立場に立って、生涯を見通した長期的視点、発達段階についての適確な理解の下、最善の利益を考慮する必要がある。

○全ての子供・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現を総がかりで目指す。

現状と課題

【 家 庭 】 ・親が不安や負担を抱えやすい現状にあり、社会全体で子育てを助け合う環境づくりが必要
 ・貧困の連鎖を断つための取組、児童虐待を防止するための取組の必要
 ・家庭環境は多様であり、子供・若者、家族に対して、個々の状況を踏まえた対応が必要

【 地 域 社 会 】 ・地域におけるつながりの希薄化の懸念
 ・地域住民、NPO等が子供・若者の育成支援を支える共助の取組の促進が必要

【 情報通信環境 】 ・常に化する情報通信環境は、子供・若者の成長に正負の影響をもたらす
 ・違法・有害情報の拡散、ネット上のいじめ、ネット依存への対応が必要

【 雇 用 】 ・各学校段階を通じ、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育てるキャリア教育、就業能力開発の機会の充実が重要
 ・円滑な就職支援、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善等による若者の雇用安定化と所得向上が重要

これまでの取組の中で顕在化してきたもの

+

【課題の複合性、複雑性】 困難を抱えている子供・若者について、子供の貧困、児童虐待、いじめ、不登校等の問題は相互に影響し合い、複合性・複雑性を有していることが顕在化。

第2 基本的な方針(5つの重点課題)

1. 全ての子供・若者の健やかな育成

- ・基本的な生活習慣の形成、学力・体力の向上、規範意識や思いやりの心の涵養
- ・心・身体の健康を維持し、自ら考え自らを守る力の育成
- ・地域の実情を踏まえた、子供・若者育成支援に関する相談窓口の整備の促進

2. 困難を有する子供・若者やその家族の支援

- ・年齢階層で途切れさせない縦のネットワーク及び多機関が有機的に連携した横のネットワークの構築を通じた支援
- ・家庭等に出向き支援するアウトリーチ(訪問支援)の充実
- ・子供の貧困対策、児童虐待防止対策の強化

3. 子供・若者の成長のための社会環境の整備

- ・地域等で実施される各種の体験・交流活動の充実
- ・インターネットの急速な普及を踏まえた情報通信技術の適切な利用

4. 子供・若者の成長を支える担い手の養成

- ・官公民連携による地域における共助機能の充実
- ・総合的な知見を有するコーディネーターの養成

5. 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

- ・グローバル人材、科学技術人材の育成
- ・情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成
- ・地域づくりで活躍する若者の応援

図表7 子供・若者育成支援推進大綱の概要②

出典：内閣府「令和2年版 子供・若者白書」

第3 基本的な施策

1. 全ての子供・若者の健やかな育成

- (1) 自己形成のための支援
 - ① 日常生活能力の習得
 - ・インターネットの適切な利用に関する学習活動の推進 等
 - ② 学力の向上 ③ 大学教育等の充実
- (2) 子供・若者の健康と安心安全の確保
 - ① 健康教育の推進と健康の確保・増進等
 - ・心の健康、薬物乱用、発達段階に応じた性に関する知識の教育の充実 等
 - ・妊娠・出産・育児に関する正しい理解に係る教育や情報提供の充実
 - ② 子供・若者に関する相談体制の充実
 - ・困難を抱えた場合の相談先や解決方法の啓発広報
 - ・子ども・若者総合相談センターの充実
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用 等
 - ③ 被害防止のための教育
- (3) 若者の職業的自立、就労等支援
 - ① 職業能力・意欲の習得 ② 就労等支援の充実
- (4) 社会形成への参画支援

2. 困難を有する子供・若者やその家族の支援

- (1) 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実
 - ・子ども・若者支援地域協議会の設置促進・活動の充実
 - ・アウトリーチ(訪問支援)に携わる人材の養成 等
- (2) 困難な状況ごとの取組
 - ① ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者への支援等
 - ・地域若者サポートステーションによる支援の充実 等
 - ② 障害等のある子供・若者の支援
 - ③ 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等
 - ④ 子供の貧困問題への対応
 - ・国民運動の取組の展開、充実 等
 - ⑤ 特に配慮が必要な子供・若者の支援
- (3) 子供・若者の被害防止・保護
 - ① 児童虐待防止対策
 - ・児童虐待の発生予防及び発生時の迅速・的確な対応 等
 - ② 子供・若者の福祉を害する犯罪対策

2

3. 子供・若者の成長のための社会環境の整備

- (1) 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築
 - ① 保護者等への積極的な支援
 - ② 「チームとしての学校」と地域との連携・協働
 - ③ 地域全体で子供を育む環境づくり
 - ・放課後子ども総合プランの推進
 - ・社会性・人間性等を育む多様な体験・交流活動の推進 等
 - ④ 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり
- (2) 子育て支援等の充実
- (3) 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応
 - ・安全・安心なインターネットの利用に関する教育・啓発活動の強化
 - ・ネット依存の傾向が見られる青少年を対象とした自然体験や宿泊体験プログラムの実施 等
- (4) ワーク・ライフ・バランスの推進

4. 子供・若者の成長を支える担い手の養成

- (1) 地域における多様な担い手の養成
 - ・子育て経験者や様々な経験を有する高齢者、企業やNPO等の多様な主体の参加促進 等
- (2) 専門性の高い人材の養成・確保
 - ・総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の養成
 - ・教育、医療・保健、福祉等の専門職の人材確保、専門性の向上

5. 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

- (1) グローバル社会で活躍する人材の育成
 - ・留学支援の充実 等
- (2) イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成
 - ・先進的な理数教育の支援 等
- (3) 情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成
 - ・情報通信技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材を育成
- (4) 地域づくりで活躍する若者の応援
 - ・地域産業を担う高度な専門的職業人材を育成
 - ・「地域おこし協力隊」の推進 等
- (5) 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成
 - ・国際大会で活躍が期待できる競技者の発掘・育成・強化
 - ・世界に通用する創造性豊かな芸術家等の育成
- (6) 社会貢献活動等に対する応援
 - ・内閣総理大臣表彰の創設

第4 施策の推進体制等

- (1) 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有 (2) 広報啓発等 (3) 国際的な連携・協力
- (4) 施策の推進等
 - ・地域における先進的な活動についての情報を共有しつつ、行政、学校、企業、NPO等の連携を強化し、社会総がかりでの取組を促進 等

○ 共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成30(2018)年9月に令和元(2019)年度から5年間を対象とする「新・放課後子ども総合プラン」を文部科学省と厚生労働省が共同で策定しています。本プランでは、放課後児童クラブについて、令和5(2023)年度末までに約152万人分の受け皿整備を行うとともに、全ての小学校区で両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万か所以上で実施することを目指しています。

本プランについては、新型コロナウイルス感染症対策の対応にあたり、これまで以上に教育と福

祉が連携し、子供たちの居場所を確保することが求められることから、学校施設の一層活用促進や、さまざまな地域人材の参画促進の一層の推進を地方自治体へ求めています。【図表 8】

図表 8 新・放課後子ども総合プランの概要

出典：文部科学省資料

新・放課後子ども総合プラン

(2018(平成30)年9月14日策定)

背景・課題

- 現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。
- 小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

- そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

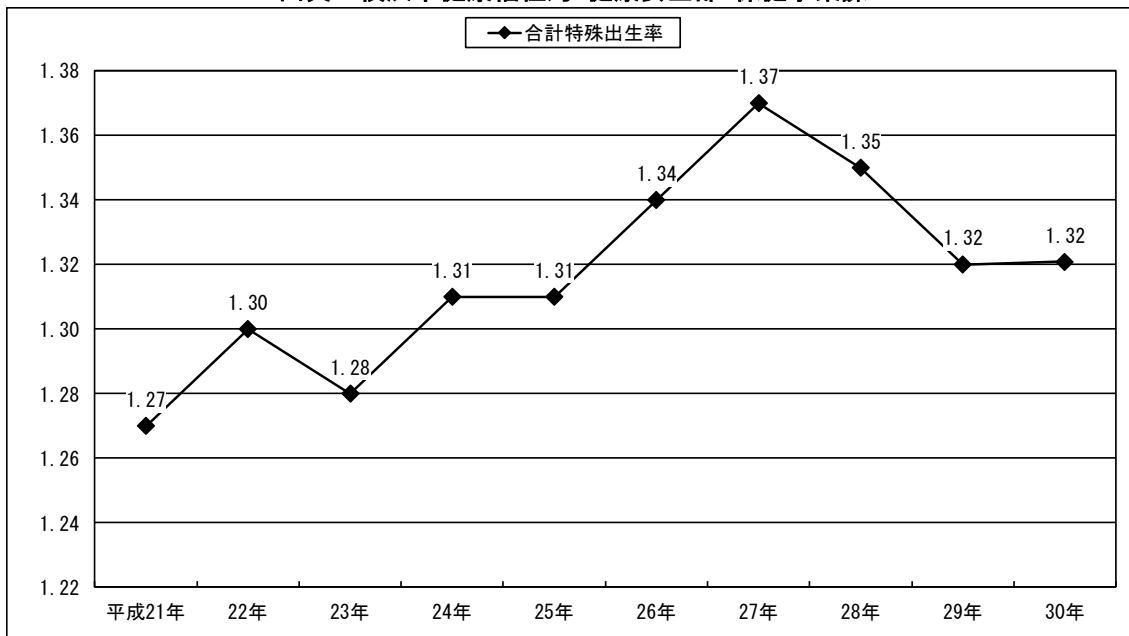
- 児童虐待相談対応件数の増加や東京都目黒区の事案を受けて、国では転居した場合の児童相談所間における引継ぎルールを見直し・徹底すること、「児童相談所強化プラン」を前倒して見直すこと等としているほか、相談窓口の周知、より効果的・効率的な役割分担・情報共有、適切な一時保護、保護された子供の受け皿確保などを講じる「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」（平成30(2018)年7月20日）の決定をしています。あわせて、本対策に基づき令和4(2022)年度までに、児童相談所の児童福祉司を約2,000人増加させることや全ての市町村に家庭や子どもに対する相談支援を行う子ども家庭総合支援拠点を設置すること等を目標として定めた「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」（平成30(2018)年12月18日）を決定しています。
- また、平成31(2019)年2月には、千葉県野田市で発生した事案を受けて、通告元の秘匿や関係機関の連携等に関する新ルールを設置することを内容とする「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の更なる徹底・強化についてを決定しています。平成31(2019)年3月には、関係閣僚会議において、児童虐待の発生予防・早期発見や児童虐待発生時の迅速・的確な対応等を強化する内容とする「児童虐待防止対策の抜本的強化について」を決定し、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出しています。

主要な指標の推移等

＜合計特殊出生率＞

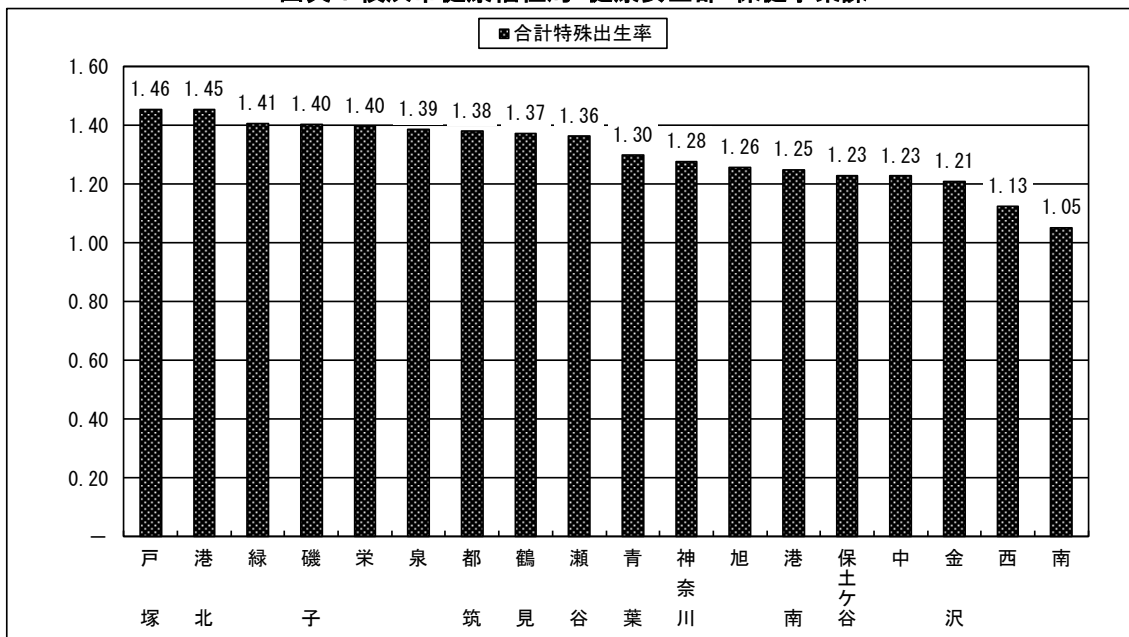
- 横浜市の合計特殊出生率は、平成 27（2015）年の 1.37 をピークに概ね 1.3 前後で推移しています。【図表 9】

図表 9 横浜市の合計特殊出生率の推移
出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 保健事業課



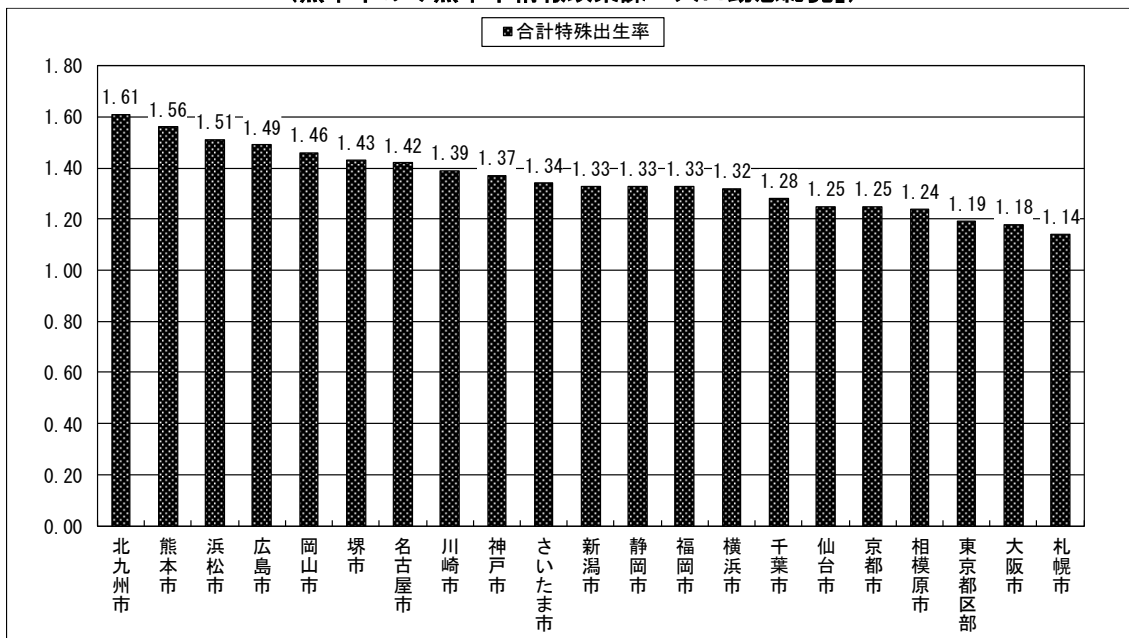
- 区別の合計特殊出生率では、高い順に戸塚区が 1.46、港北区が 1.45、緑区が 1.41 で上位となっている一方、南区が 1.05、西区が 1.13、金沢区が 1.21 で下位となっています。【図表 10】

図表 10 区別の合計特殊出生率（平成 30 年）
出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 保健事業課



- 合計特殊出生率を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は1.32で21団体中14番目となっています。【図表 11】

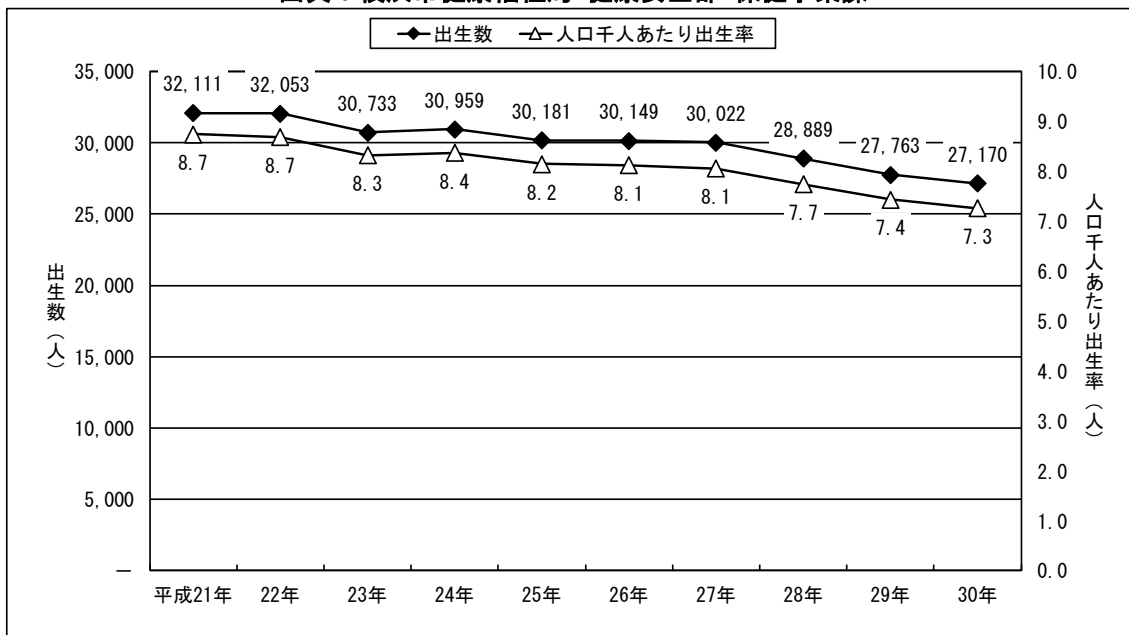
図表 11 政令市別の合計特殊出生率（平成 30 年）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」
 （熊本市のみ熊本市情報政策課「人口動態総覧」）



<出生数>

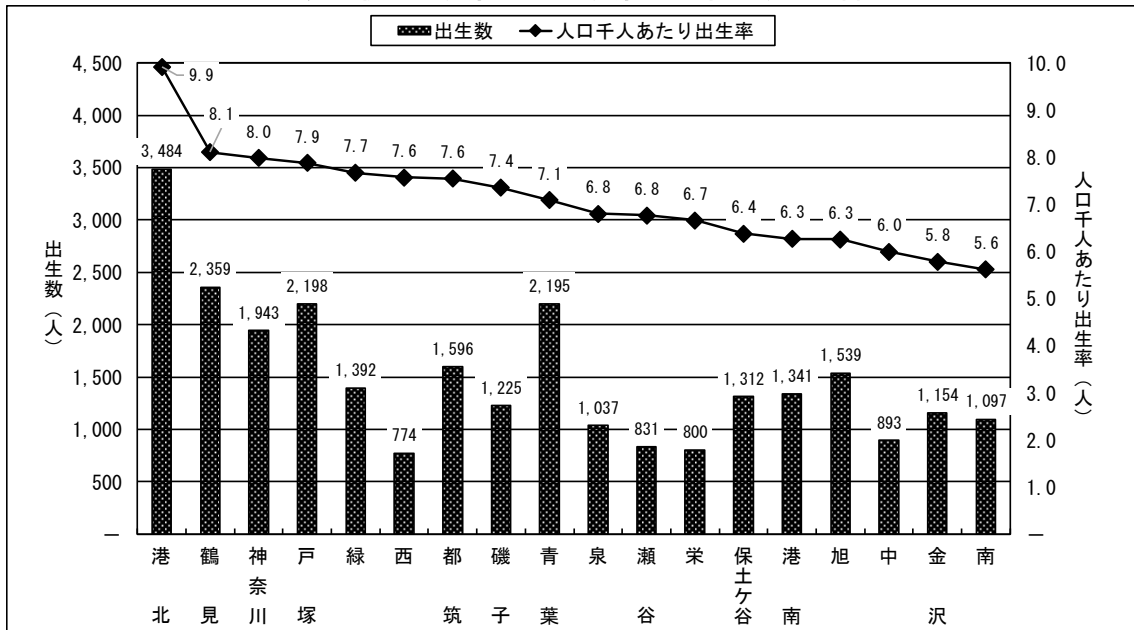
- 横浜市の出生数は、平成 21（2009）年の 32,111 人以降概ね減少傾向となっており、平成 30（2018）年時点では 27,170 人となっています。また、人口千人あたり出生率も、平成 21（2009）年の 8.7 人以降減少しており、平成 30（2018）年時点では 7.3 人となっています。【図表 12】

図表 12 横浜市の出生数の推移
 出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 保健事業課



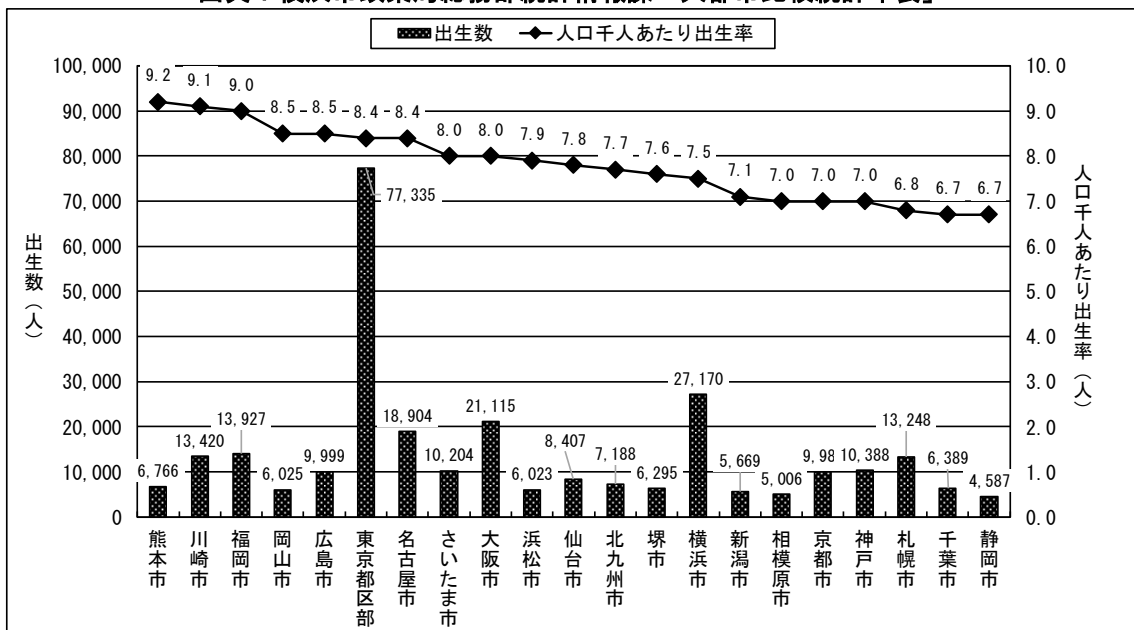
- 区別の出生数、人口千人あたり出生率をみると、港北区において出生数が3,484人、人口千人あたり出生率が9.9人、鶴見区において出生数が2,359人、人口千人あたり出生率8.1人となっており、出生数、人口千人ともに第一位・第二位となっています。その他、出生数では戸塚区が2,198人、青葉区が2,195人と続き、人口千人あたり出生率では神奈川区8.0人、戸塚区が7.9人と続いています。【図表 13】

図表 13 区別の出生数（平成 30 年）
出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 保健事業課



- 横浜市の出生数を政令市および東京都区部と比較すると、出生数は27,170人で20団体中2番目、人口千人あたり出生率では7.5人で21団体中14番目となっています。【図表 14】

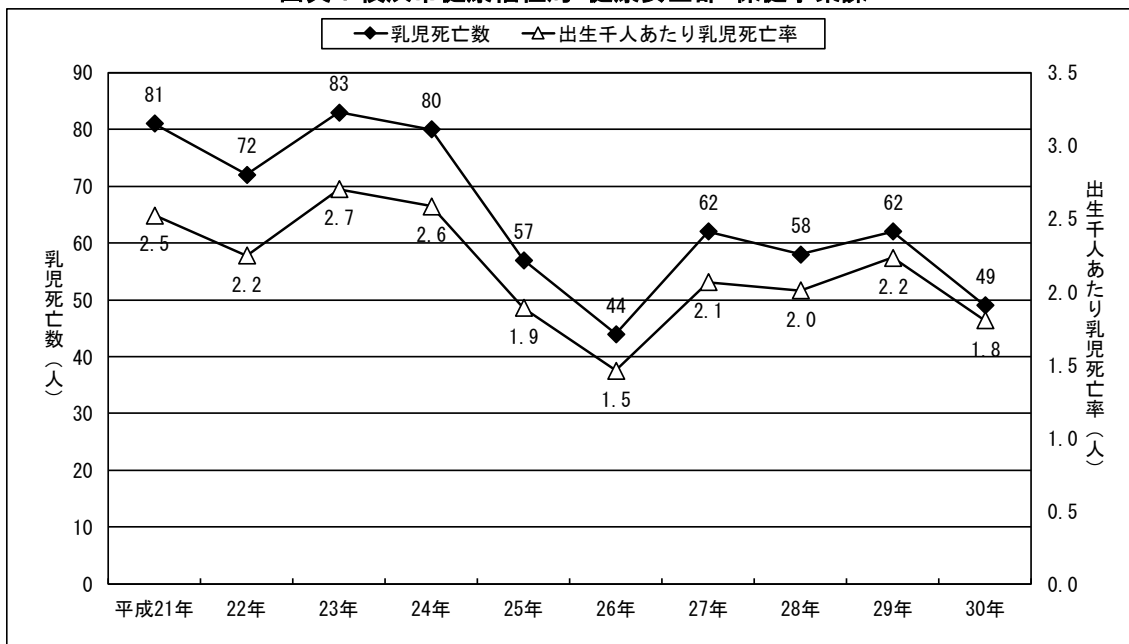
図表 14 政令市別の出生数（平成 30 年）
出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<乳児死亡>

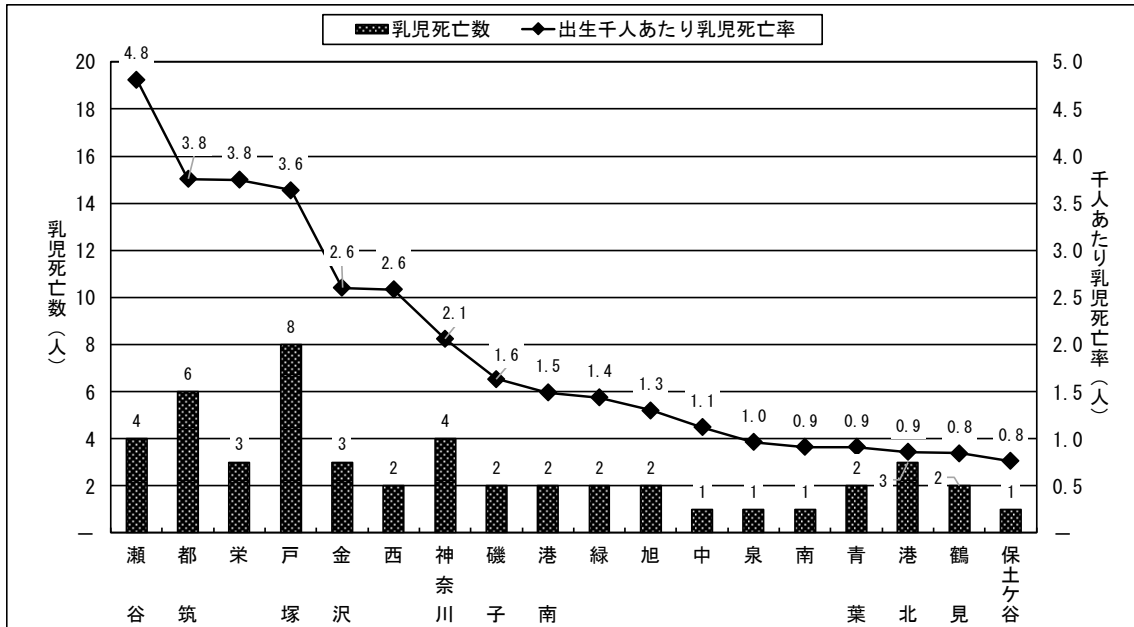
- 平成 21 (2009) 年以降の横浜市の乳児死亡数と出生千人あたり乳児死亡率では、平成 23 (2011) 年が 83 人 (乳児死亡数)、2.7 人 (出生千人あたり乳児死亡率) で最も高く、平成 26 (2014) 年が 44 人 (乳児死亡数)、1.5 人 (出生千人あたり乳児死亡率) で最も低くなっています。なお、平成 30 (2018) 年時点では、49 人 (乳児死亡数)、1.8 (出生千人あたり乳児死亡率) となっています。【図表 15】

図表 15 横浜市の乳児死亡数の推移
出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 保健事業課



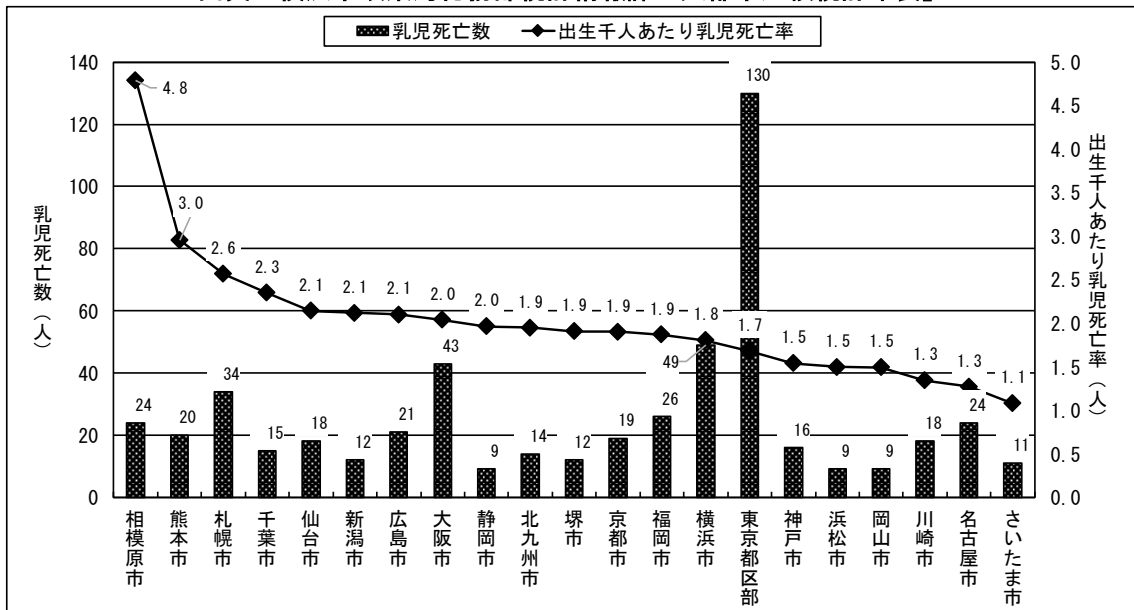
- 区別の乳児死亡数と出生千人あたり乳児死亡率をみると、乳児死亡数は高い順に戸塚区が8人、都筑区が6人、瀬谷区・神奈川区が4人となっています。また、出生千人あたり乳児死亡率では、高い順に瀬谷区が4.8人、都筑区・栄区3.8人、戸塚区が3.6人となっています。【図表 16】

図表 16 区別の乳児死亡数（平成 30 年）
出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 保健事業課



- 横浜市の乳児死亡数を政令市および東京都区部と比較すると、乳児死亡数は49人で20団体中2番目、出生千人あたり乳児死亡率では1.8人で21団体中14番目となっています。【図表 17】

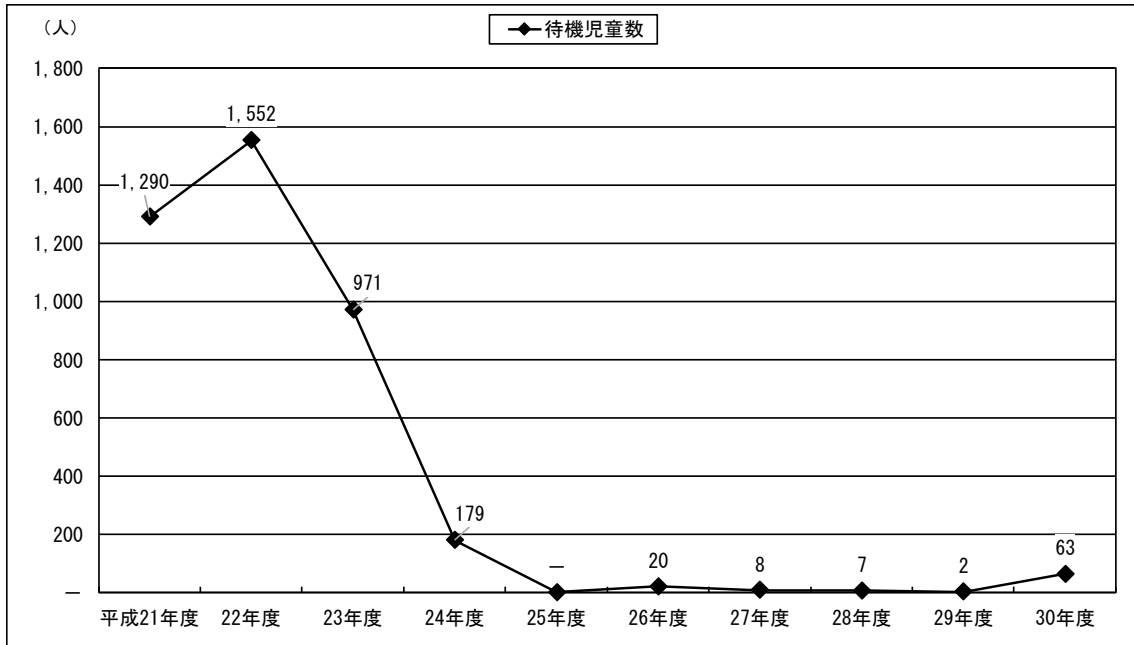
図表 17 政令市別の乳児死亡数（平成 30 年）
出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<待機児童>

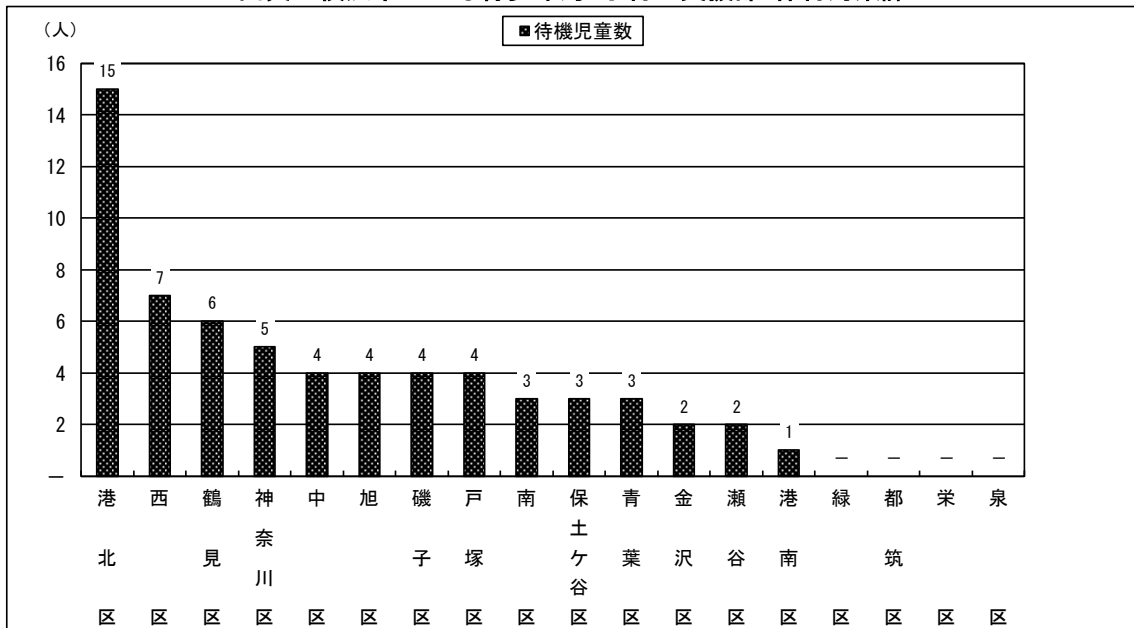
- 横浜市の待機児童数は、平成 22 (2010) 年度に 1,552 人でピークとなった後、平成 25 (2013) 年度に 0 人となっています。その後、平成 27 (2015) ~平成 29 (2017) 年度は 10 人未満で推移していたものの、平成 30 (2018) 年度は 63 人となっています。【図表 18】

図表 18 横浜市の待機児童数の推移
出典：横浜市子ども青少年局 子育て支援部 保育対策課



- 区別の待機児童数は、多い順に港北区の 15 人、西区の 7 人、鶴見区の 6 人となっています。【図表 19】

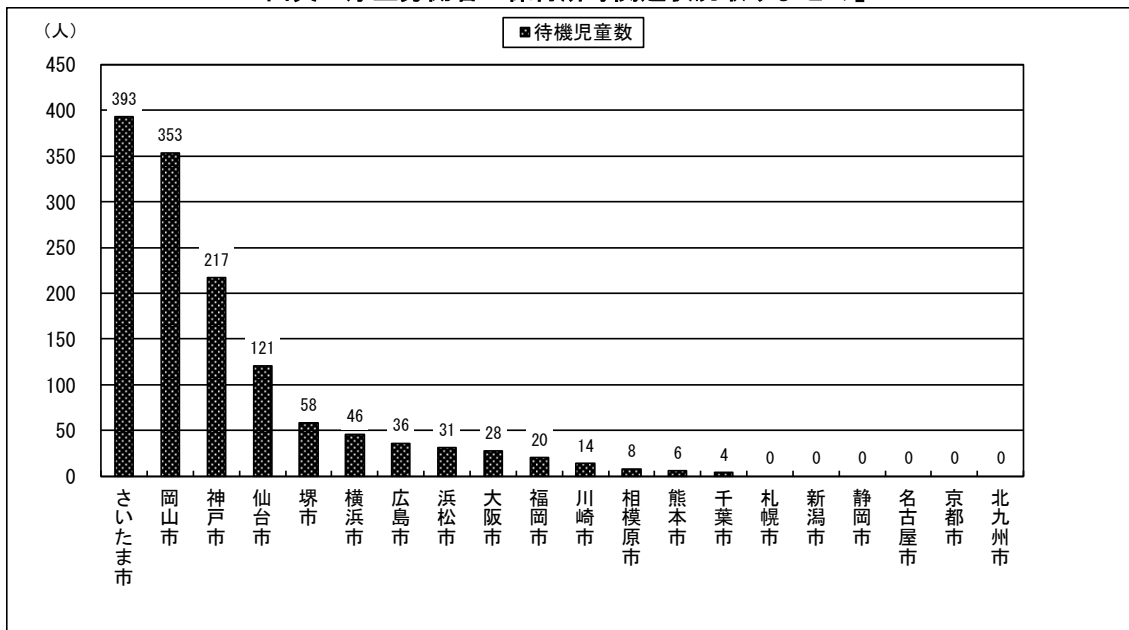
図表 19 区別の待機児童数 (平成 30 年)
出典：横浜市子ども青少年局 子育て支援部 保育対策課



- 待機児童数を政令市と比較すると、横浜市は46人で20団体中6番目となっています。【図表20】

図表 20 政令市別の待機児童数（平成31年3月末）

出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」

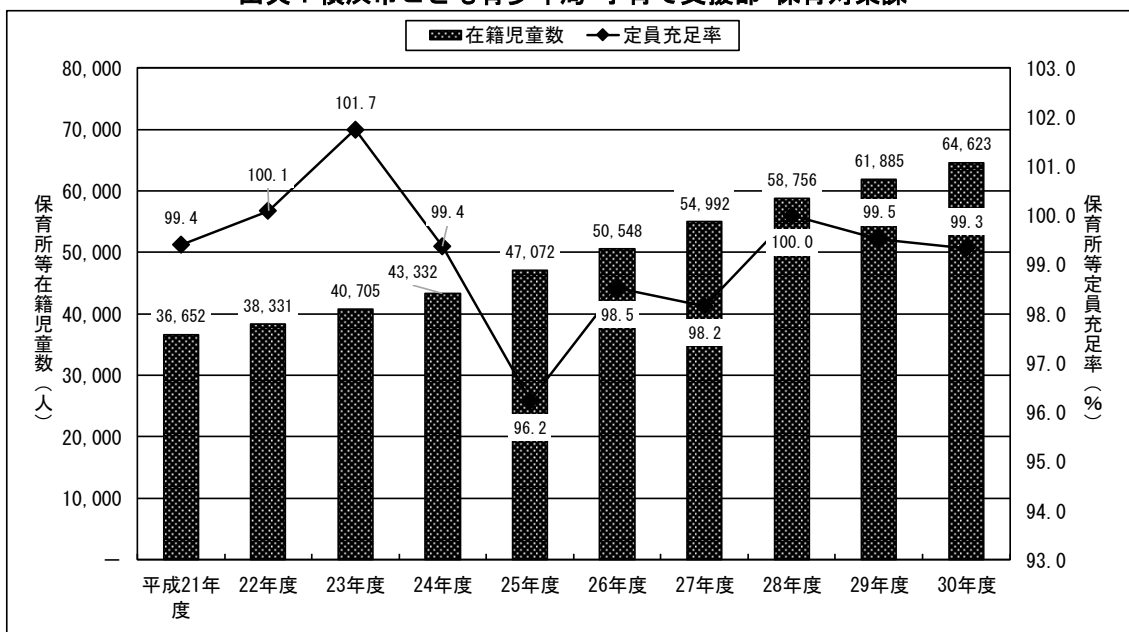


<保育所等在籍児童数・定員充足率>

- 横浜市の保育所等在籍児童数は、平成21(2009)年度の36,652人以降増加傾向にあり、平成30(2018)年度は64,623人となっています。また、保育所等定員充足率は、平成23(2011)年度の101.7%がもっと高く、平成25(2013)年度の96.2%が最も低くなっており、平成30(2018)年度では99.3%となっています。【図表21】

図表 21 横浜市の保育所等在籍児童数・定員充足率の推移

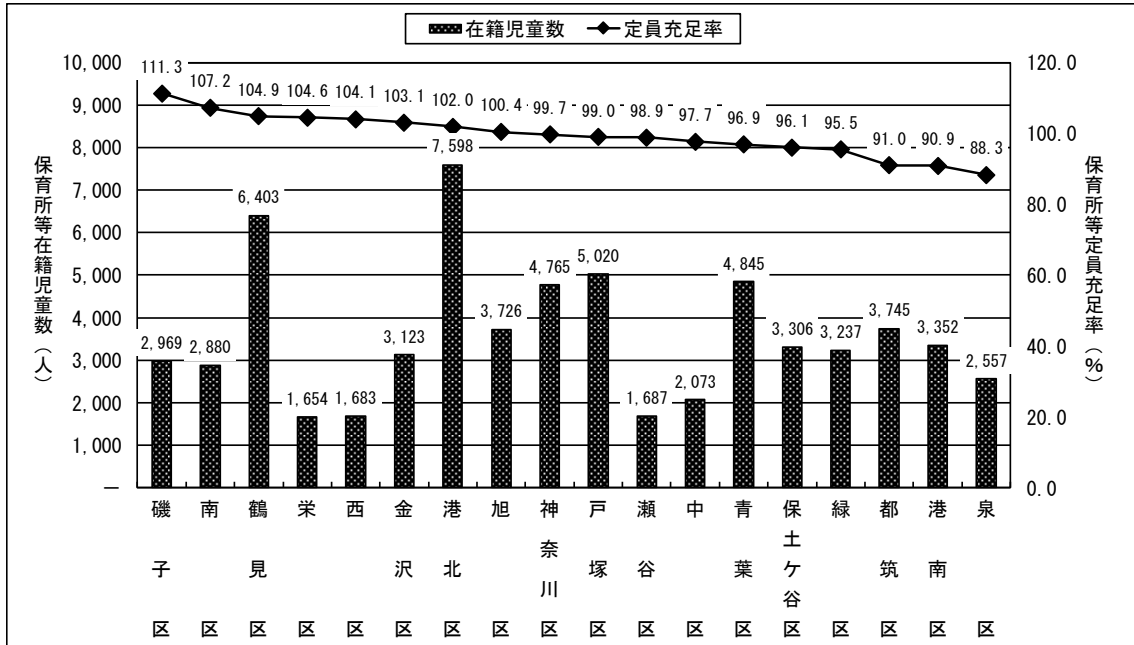
出典：横浜市子ども青少年局 子育て支援部 保育対策課



- 区別育所等在籍児童数は、港北区の7,598人、鶴見区の6,403人、戸塚区の5,020人の順に多くなっています。また、保育所等定員充足率では、磯子区の111.3%、南区の107.2%、鶴見区の104.9%の順に高くなっています。【図表 22】

図表 22 区別の保育所等在籍児童数・定員充足率（平成 30 年）

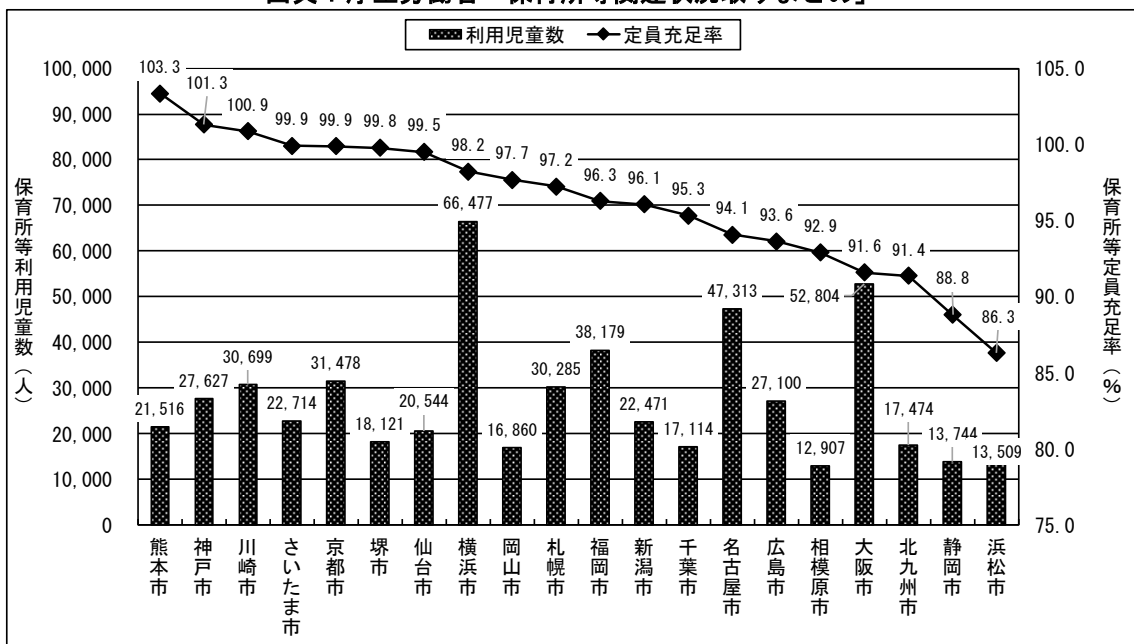
出典：横浜市子ども青少年局 子育て支援部 保育対策課



- 保育所等在籍児童数を政令市と比較すると、横浜市は66,477人で20団体中最も多くなっています。また、保育所等定員充足率では、98.2%で20団体中8番目となっています。【図表 23】

図表 23 政令市別の保育所等在籍児童数・定員充足率（平成 31 年 3 月末）

出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」

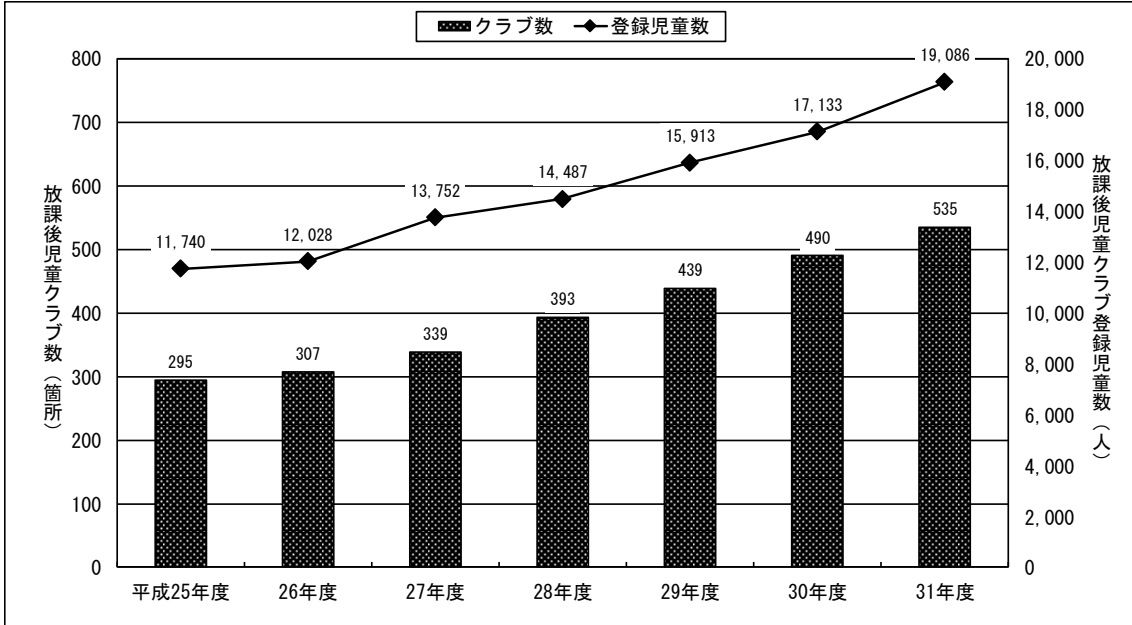


＜放課後児童健全育成事業＞

- 放課後児童クラブ数、放課後児童クラブ登録児童数ともに増加傾向にあり、平成 31（2019）年度時点で 535 箇所、19,086 人となっています。【図表 24】

図表 24 横浜市の放課後児童健全育成事業の推移

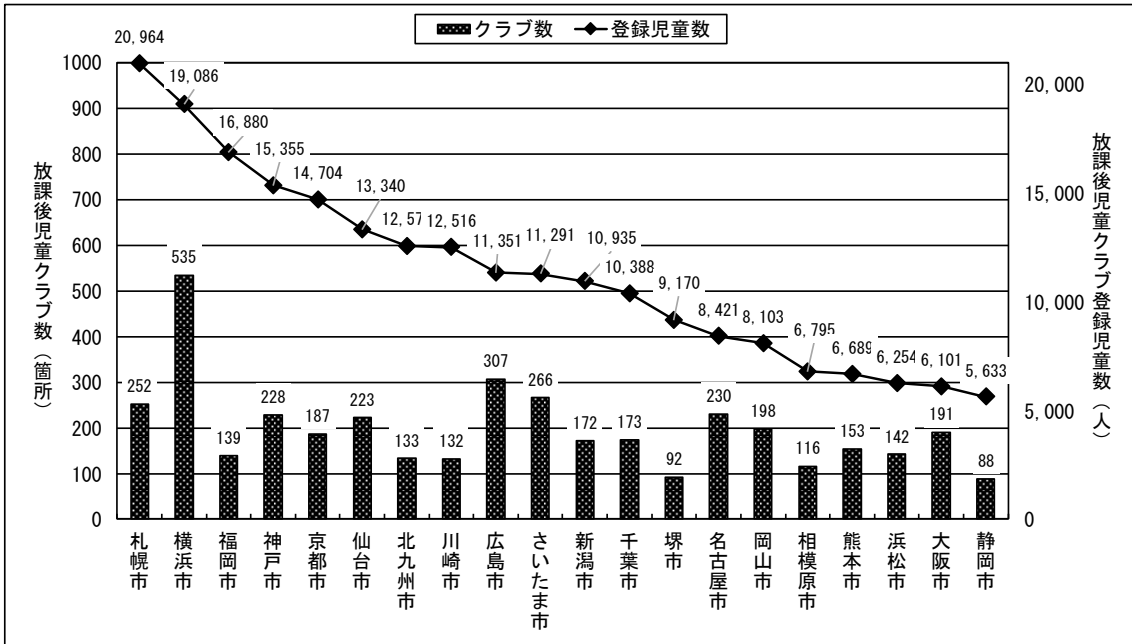
出典：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」



- 政令指定都市と放課後児童クラブ数、放課後児童クラブ登録児童数を比較すると、放課後児童クラブ数は 535 箇所で最も多く、放課後児童クラブ登録児童数は 19,086 人で 20 団体中 2 番目となっています。【図表 25】

図表 25 政令市別の放課後児童健全育成事業

出典：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」

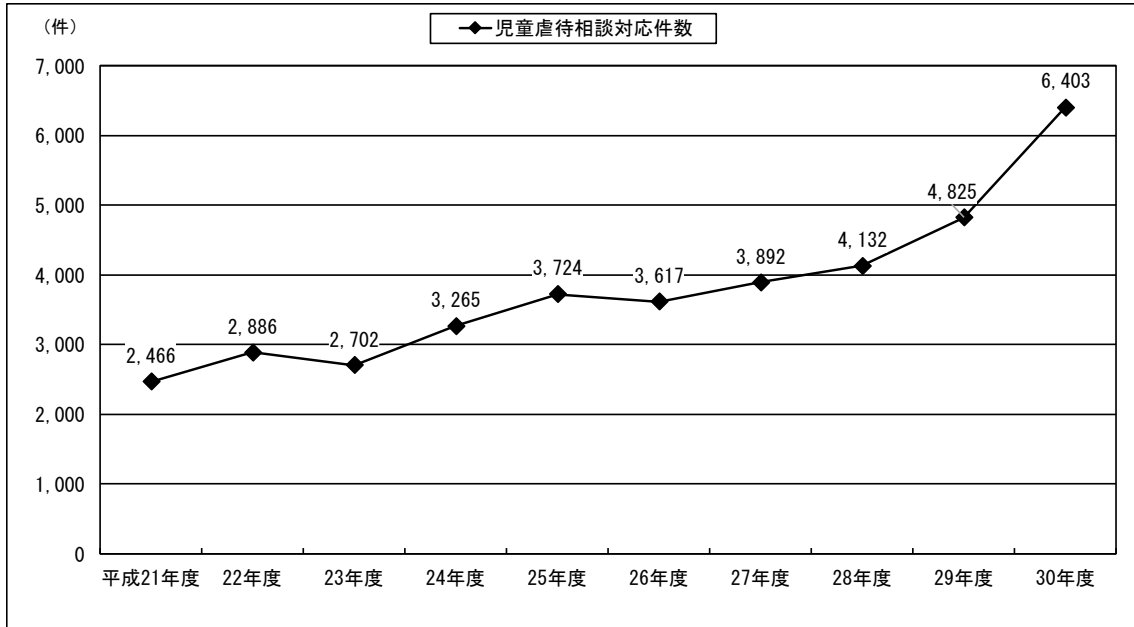


<児童虐待>

- 横浜市の児童虐待相談対応件数は概ね増加傾向にあり、平成 30（2018）年度時点で 6,403 人となっています。【図表 26】

図表 26 横浜市の児童虐待相談対応件数の推移

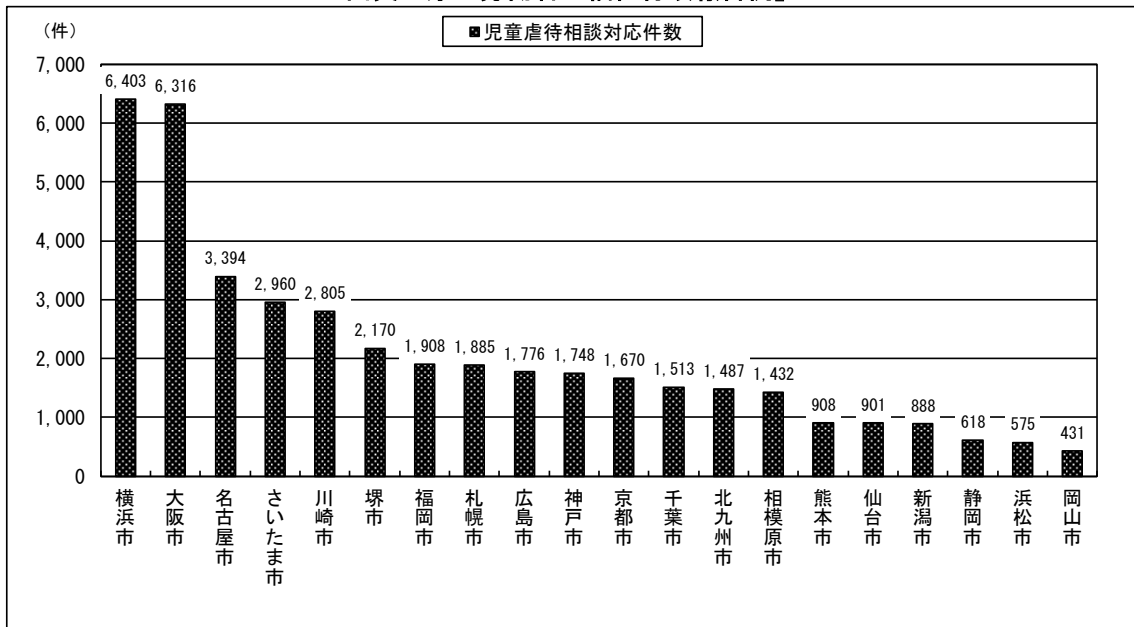
出典：厚生労働省「福祉行政報告例」



- 児童虐待相談対応件数を政令市と比較すると 6,403 人で最も多くなっています。【図表 27】

図表 27 政令市別の児童虐待相談対応件数（平成 30 年度）

出典：厚生労働省「福祉行政報告例」



考察時の留意点

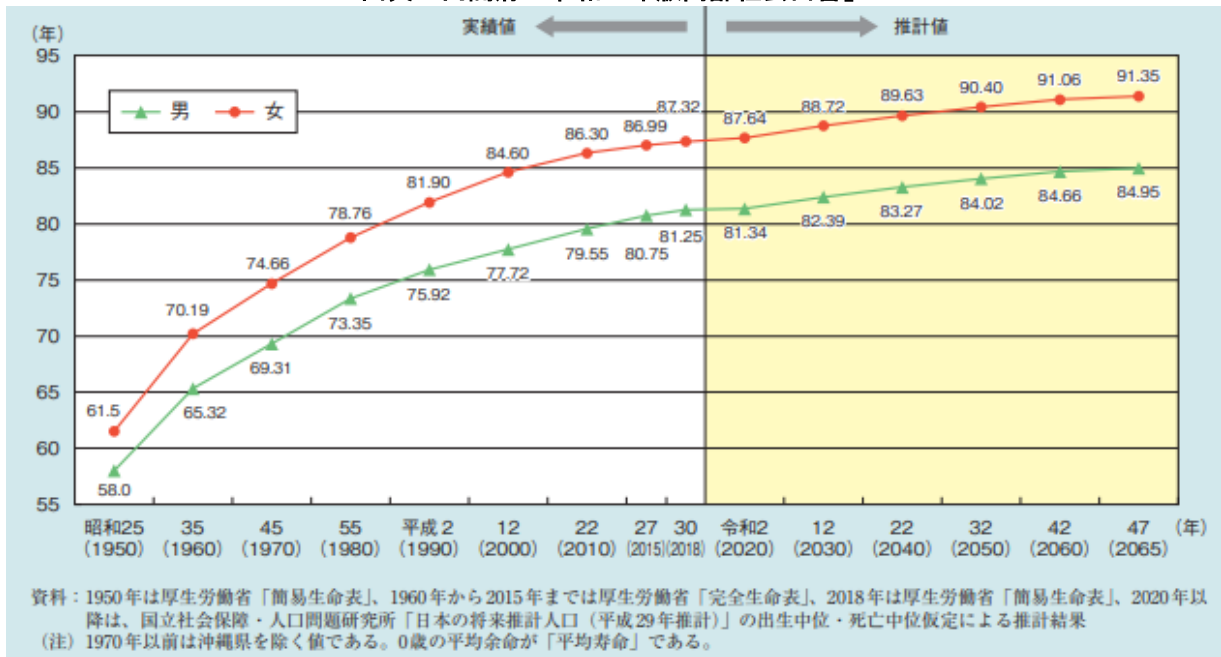
- 全国の待機児童数は減少傾向である一方、本市においては平成 29（2017）年の 2 人から平成 30（2018）年には 63 人と増加に転じています。本市の待機児童数の増減の背景要因はどのようなことが考えられるか検討してください。また、少子化の影響も踏まえ将来的な待機児童数全体の増減の見込に加えて、年齢別の利用ニーズの差異に合わせた環境整備について対応方法を検討してください。
- 児童虐待については近年の他団体事案を踏まえ国でも様々な対応を進めています。本市では児童虐待対応件数が増加している一方、対応件数の数だけ事案が発見できている環境になっているとも考えられます。本市における児童虐待発生の背景要因と地域別の傾向について把握するとともに、児童虐待の予防・早期発見・適切な対応など各段階において、将来的に求められる対応方法について検討してください。

(2) 健康・医療

全国的な動向と問題

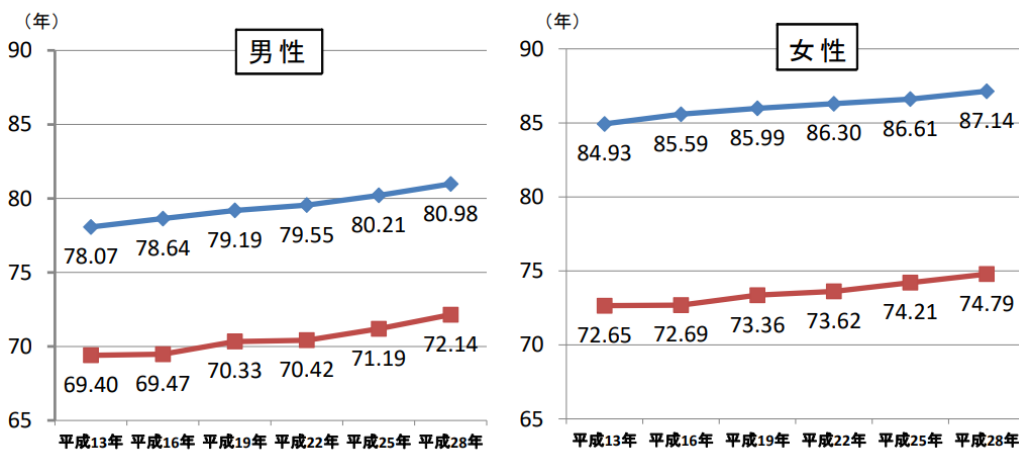
- 健康状態を示す包括的な指標である平均寿命は、今後さらに延伸し、令和 47（2065）年には男性が 84.95 年、女性が 91.35 年となり、女性は 90 年を超えると見込まれています。平均寿命の延伸や高齢化の進展等に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える市民が増え、供給量を上回るかたちで医療サービスの需要が増大していくとともに、医療サービスに対するニーズが多様化・高度化していくと考えられます。【図表 28】

図表 28 平均寿命の推移と将来推計
出典：内閣府「令和 2 年版高齢社会白書」



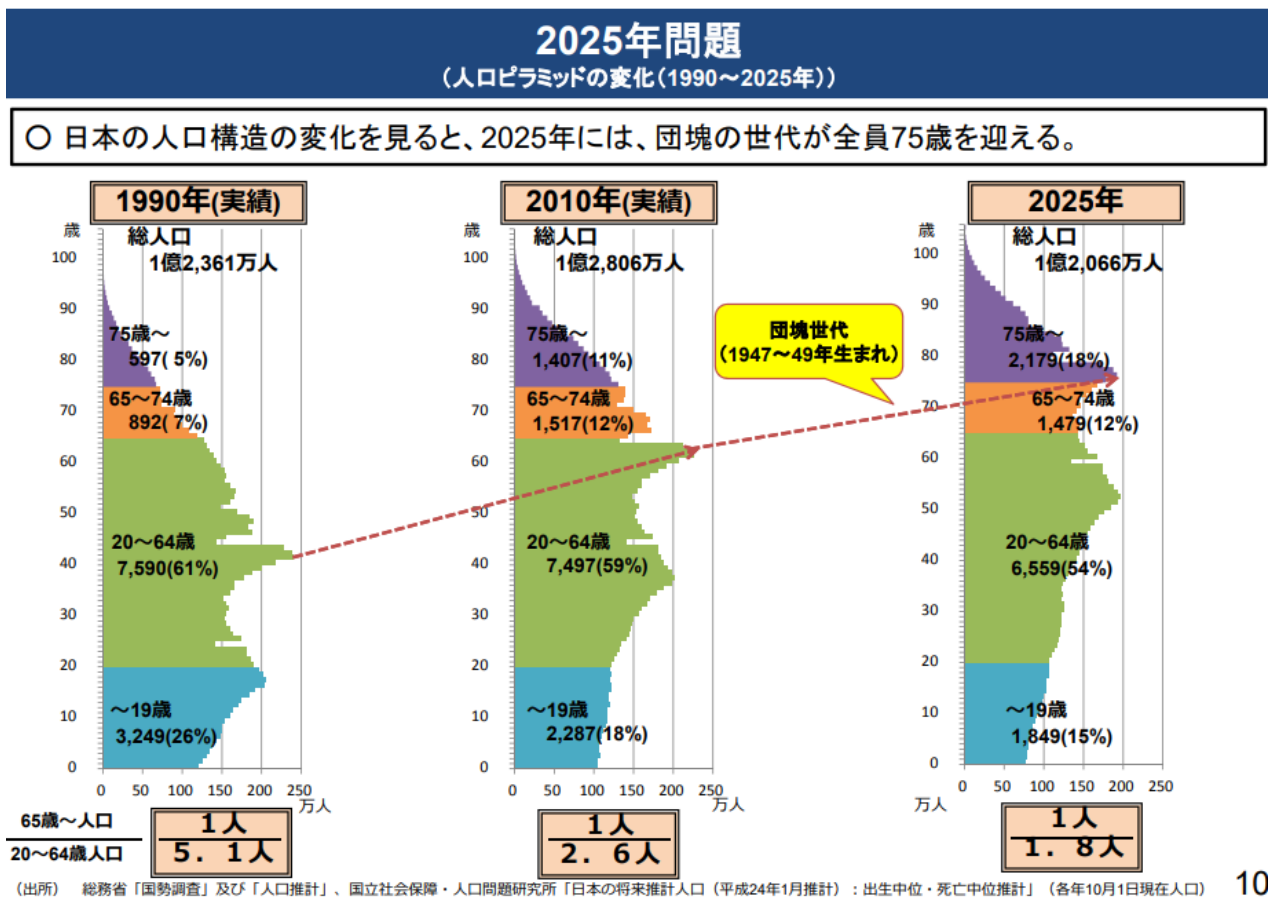
- 平均寿命同様に健康寿命も延伸しており、平成 28（2016）年時点で男性は 72.14 年、女性は 74.29 年となっています。健康寿命の延伸に伴い、いつまでも元気で社会と関わることのできるアクティブシニアの増加が期待される一方、高齢者のみの世帯が増加し、老老介護や閉じこもり、孤独死などの問題の複雑化や、要介護（要支援）を受けている高齢者の中で、何らかの認知症の症状を有する市民の増加が懸念されます。【図表 29】

図表 29 平均寿命と健康寿命の推移
出典：厚生労働省「第 150 回市町村セミナー 現在の健康づくりの取組と今後の施策について」



- 我が国の医療提供体制は、国民皆保険の下、フリーアクセスにより、どの医療機関でも受診可能であり、世界最長の平均寿命を達成するなど、世界の中でも高い保健医療水準を実現しています。また、個人及び民間医療機関（医療法人）が病院数で6,010と70.8%、病床（ベッド）数で885,836と56.5%を占めており、民間中心の医療提供体制となっています。
- また、令和7（2025）年に団塊の世代が全員75歳の迎える「2025年問題」が指摘されています。超高齢社会を迎える中で、国民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが必要となります。【図表 30】

図表 30 2025年問題
出典：厚生労働省「医療提供体制に関する現状と課題」



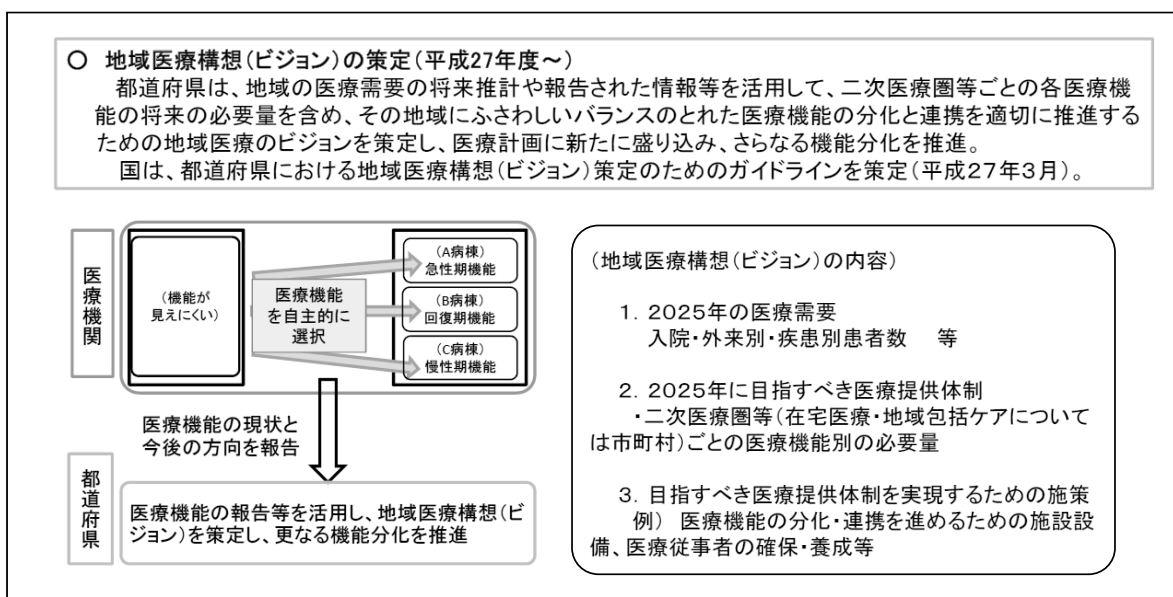
- 社会保障制度改革国民会議（平成25年8月6日）報告書でも記載されているように、高齢化の進展による疾病構造の変化を通じ「病院完結型」から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療としていく必要があると考えられます。

国の政策動向

- 厚生労働省の「平成 30 年版厚生労働白書」によると、今後、医療・介護サービスの需要の増大・多様化に対応していくためには、患者それぞれの状態にふさわしい良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制を構築することが必要としています。
- このような状況下、平成 26（2014）6 月に施行された医療介護総合確保推進法では、都道府県が地域の医療需要の将来推計や病床機能報告制度により報告された情報等を活用し、病床の機能ごとの将来の必要量など、地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を「地域医療構想」として策定し、医療計画に新たに盛り込むことにより、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めることが掲げられています。【図表 31】

図表 31 地域医療構想の概要

出典：厚生労働省資料



- 2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部では、令和 22（2040）年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指すための政策課題として「多様な就労。社会参加」、「健康寿命の延伸」、「医療・福祉サービス改革」、「給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保」を挙げています。

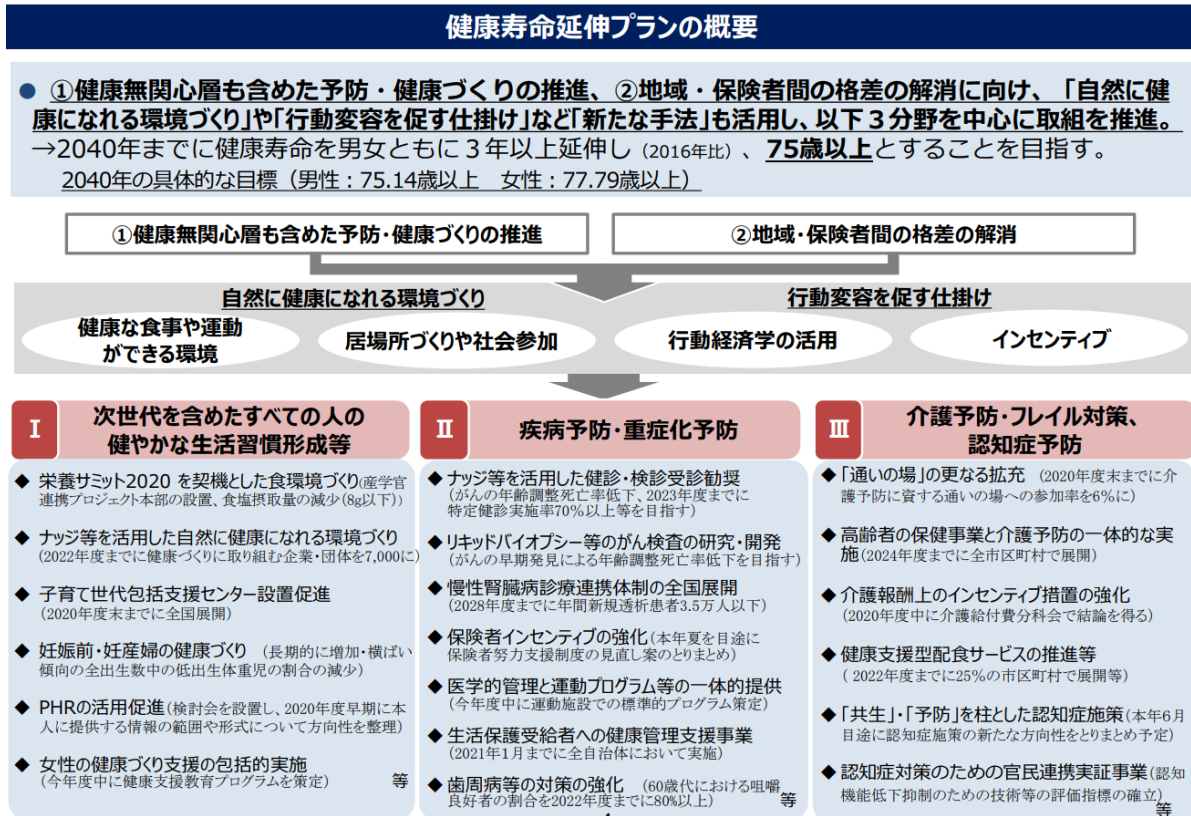
「健康寿命の延伸」では、①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域・保険者間の格差の解消に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」も活用し、「次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成等」、「疾病予防。重症化予防」、「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の3分野を中心に取組を推進するとしています。その上で、2040 年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016 年比）、75 歳以上とすることを目指しています。

また、「医療・福祉サービス改革」では、「ロボット・AI・ICT 等の実用化推進、データヘルス改革」、「タスクシフティング、シニア人材の活用推進」、「組織マネジメント改革」、「経営の大規模化・協働化」の改革を通じて、医療・福祉サービス改革による生産性の向上を図るとしています。その上で、2040 年時点において、医療・福祉分野の単位時間サービス提供量¹について5%（医師については7%）以上の改善を目指しています。【図表 32、図表 33】

¹（各分野の）サービス提供量÷従事者の総労働時間で算出される指標（テクノロジーの活用や業務の適切な分担により、医療・福祉の現場全体で必要なサービスがより効率的に提供されると改善）

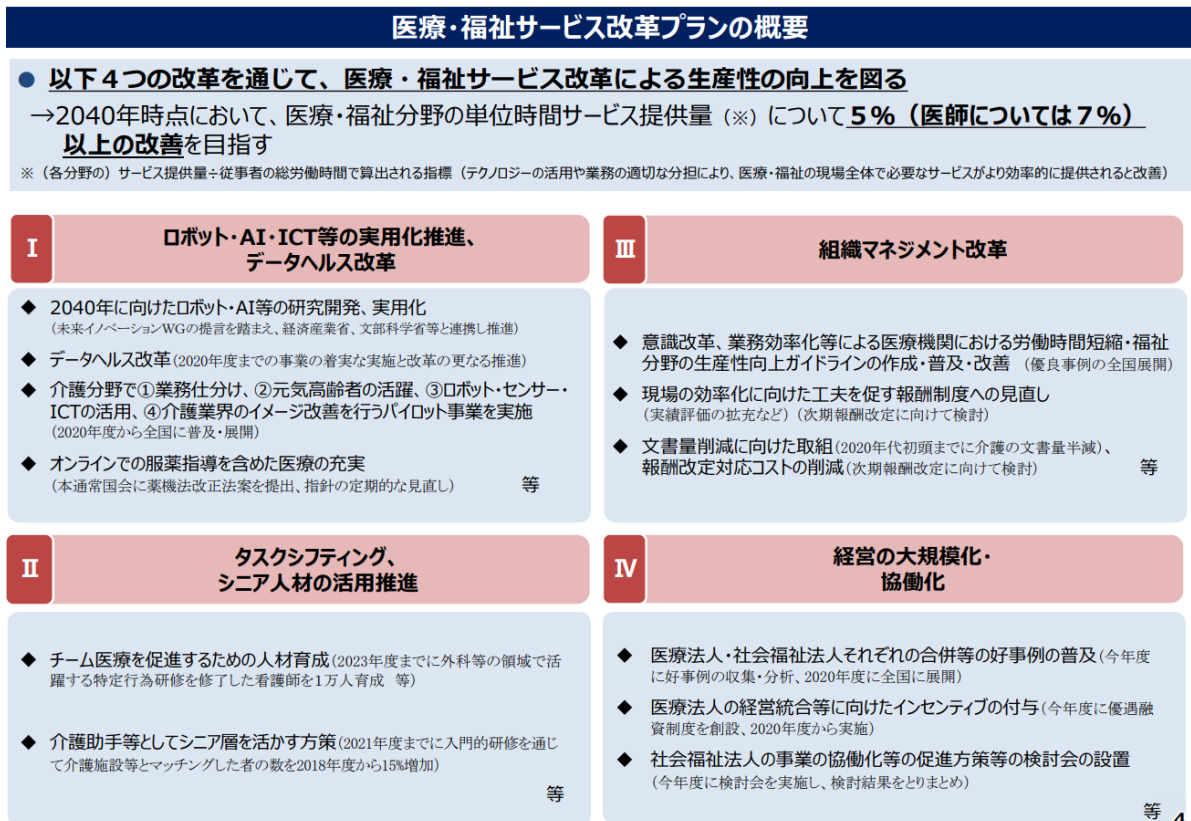
図表 32 健康寿命延伸プランの概要

出典：厚生労働省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて」



図表 33 医療・福祉サービス改革の概要

出典：厚生労働省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて」

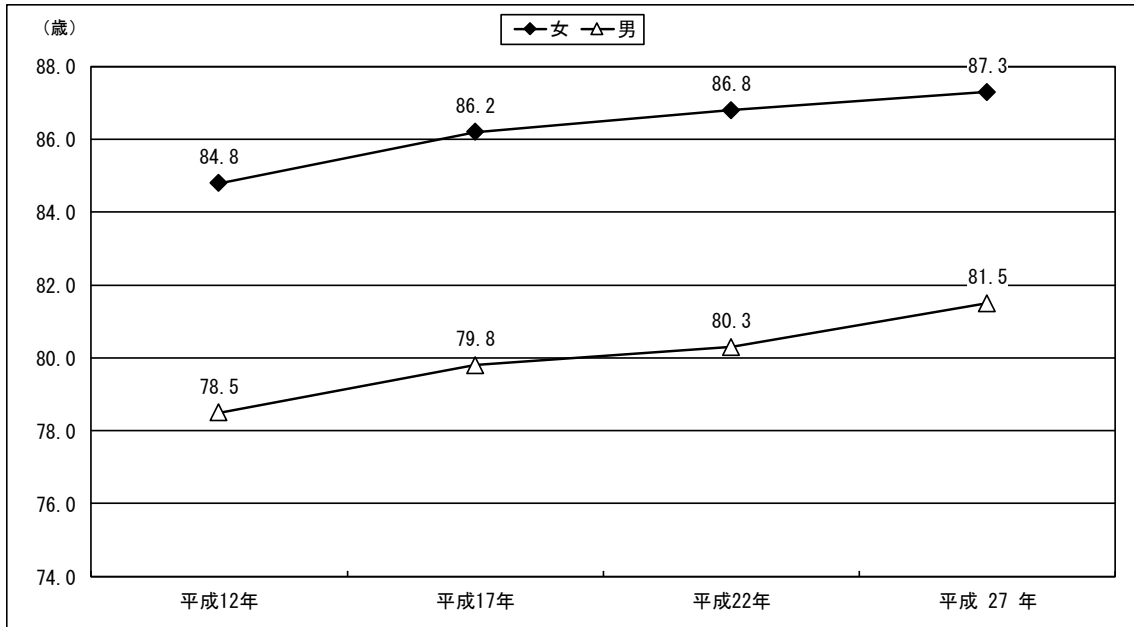


主要な指標の推移等

＜平均寿命＞

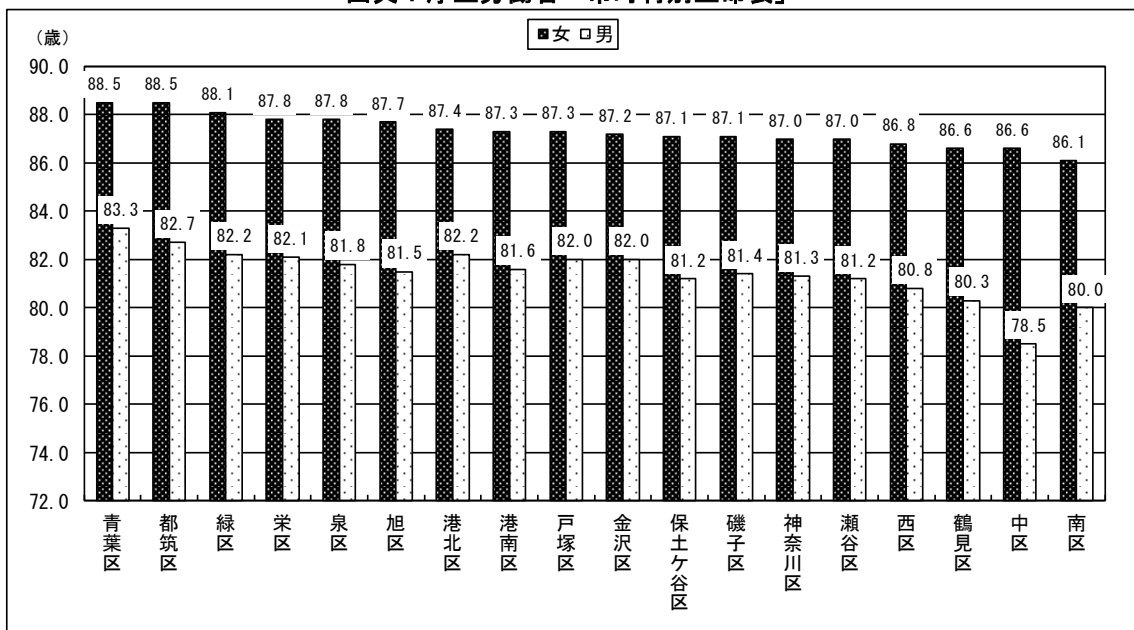
- 横浜市の平均寿命は男女ともに上昇傾向となっており、平成 27（2015）年時点で男性が 81.5 歳、女性が 87.3 歳となっています。【図表 34】

図表 34 横浜市の平均寿命の推移
出典：厚生労働省「市町村別生命表」



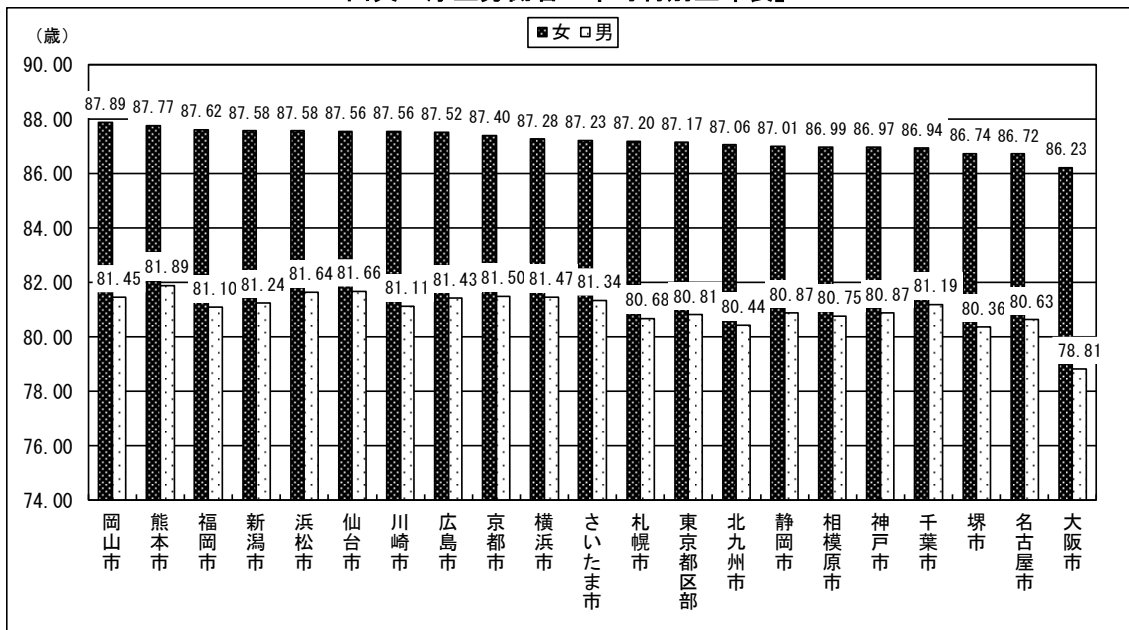
- 区別の平均寿命は、男性では青葉区で 83.3 歳、都筑区で 82.7 歳、緑区・港北区で 82.2 歳の順で高くなっています。女性では青葉区・都筑区で 88.5 歳、緑区で 88.1 歳、栄区で 87.8 歳となっています。【図表 35】

図表 35 区別の平均寿命（平成 27 年）
出典：厚生労働省「市町村別生命表」



- 平均寿命を政令市および東京都区部と比較すると、男性では81.47歳で21団体中5番目、女性では87.29歳で21団体中10番目となっています。【図表 36】

図表 36 政令市別の平均寿命（平成27年）
出典：厚生労働省「市町村別生命表」

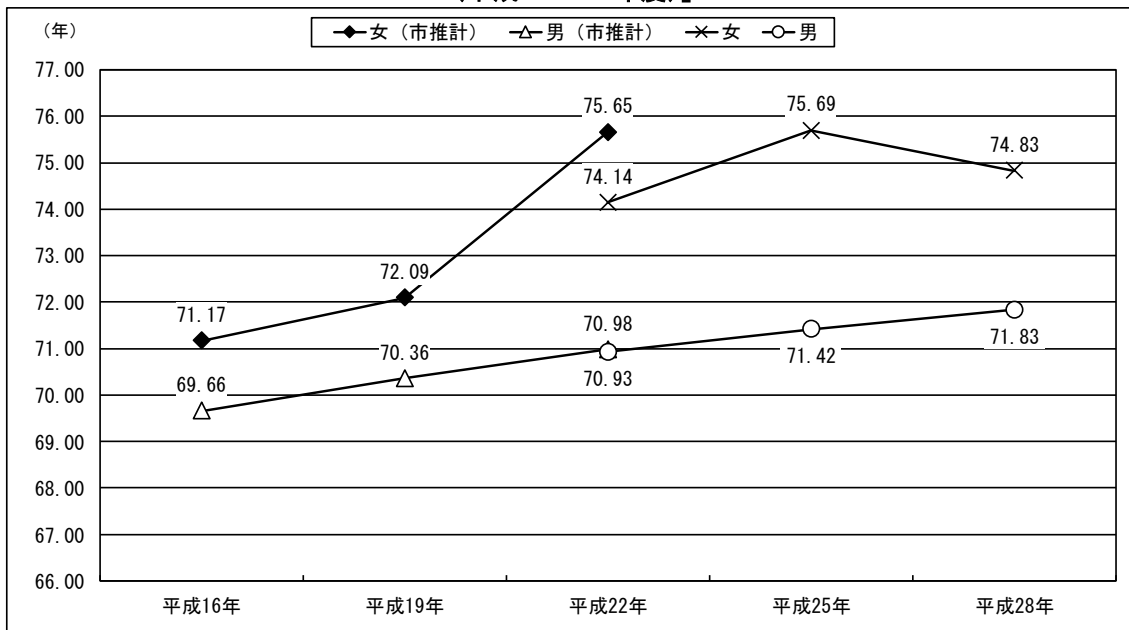


<健康寿命>

- 横浜市の健康寿命は、平成28（2016）年時点で男性が71.83歳、女性が74.83歳となっています。【図表 37】

図表 37 横浜市の健康寿命の推移

出典：横浜市健康福祉局衛生研究所感染症・疫学情報課「横浜市の平均寿命と健康寿命」、橋本修二「厚生労働科学研究 健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究（平成28～30年度）」

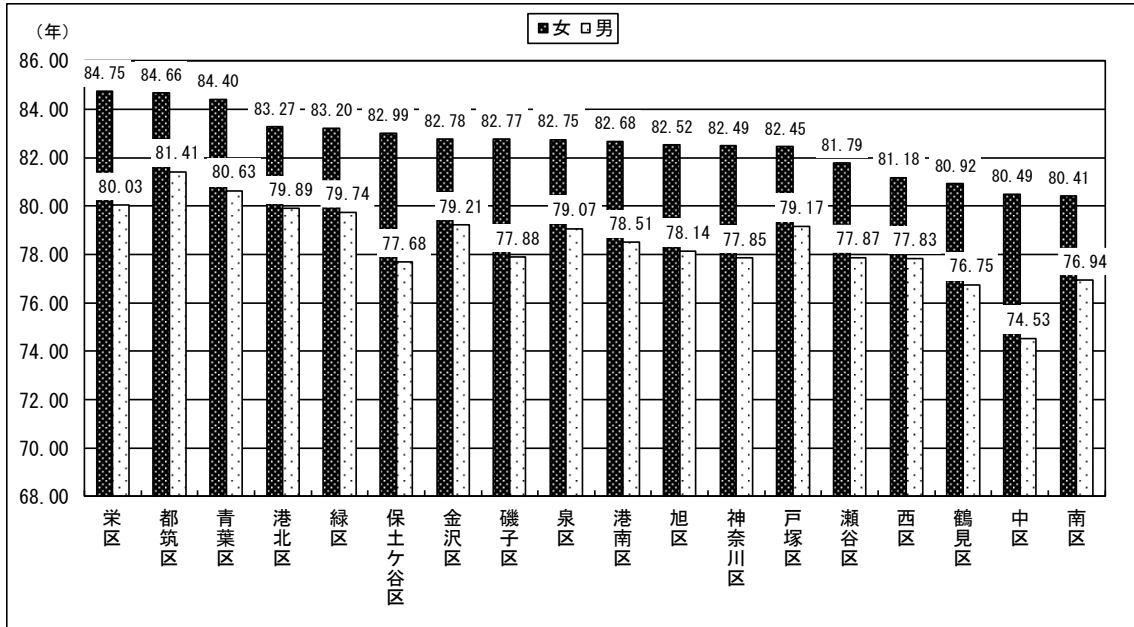


- 区別の健康寿命は、男性では都筑区で81.41歳、青葉区で80.63歳、栄区で80.03歳の順で高くなっています。女性では栄区で84.75歳、都筑区で84.66歳、青葉区84.40歳となっています。

【図表 38】

図表 38 区別の平均自立期間（平成 23 年）

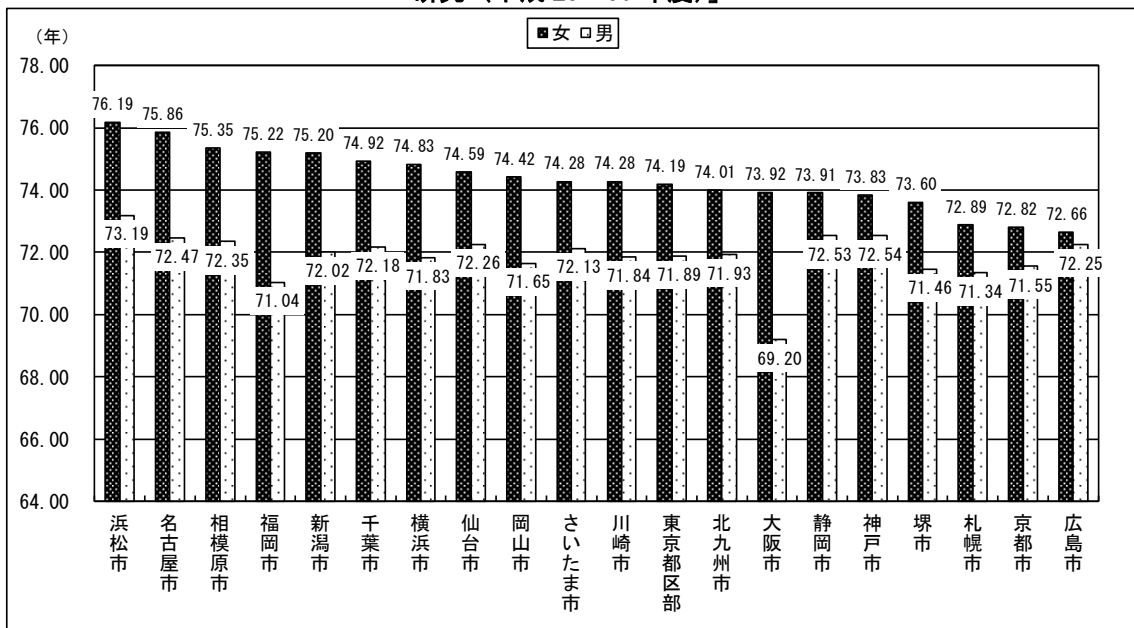
出典：横浜市健康福祉局衛生研究所感染症・疫学情報課「2011 年（平成 23 年）区別の平均自立期間」



- 健康寿命を政令市と比較すると、男性では71.83歳で20団体中14番目、女性では74.83歳で20団体中7番目となっています。【図表 39】

図表 39 政令市別の健康寿命

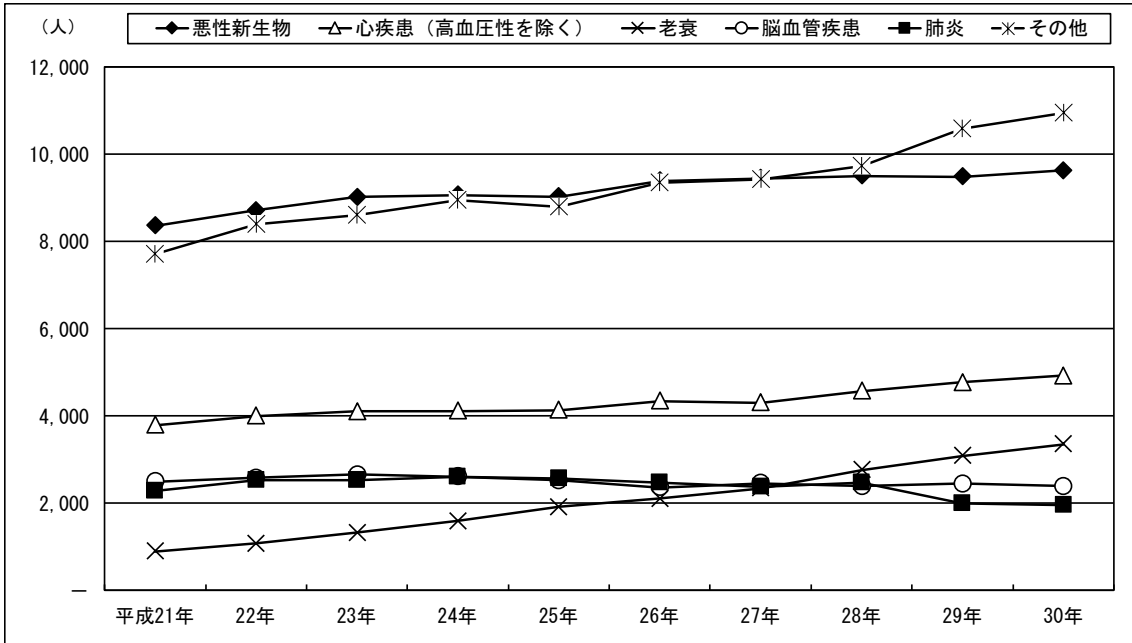
出典：橋本修二「厚生労働科学研究 健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究（平成 28～30 年度）」



<主要死因別死亡数>

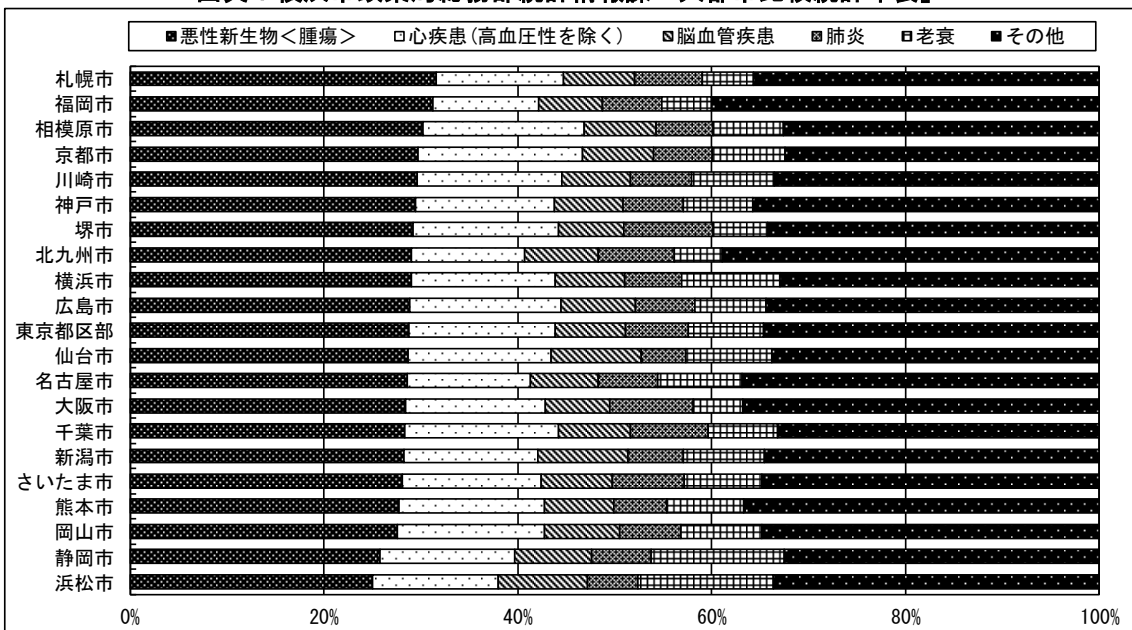
- 横浜市の主要死因別死亡数は平成 30（2018）年時点で「その他」、「悪性新生物」が上位となっています。【図表 40】

図表 40 横浜市の主要死因別死亡数の推移
出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 保健事業課



- 要死因別死亡数を政令市別に比較すると、「その他」以外ではいずれも「悪性新生物」が上位となっています。【図表 41】

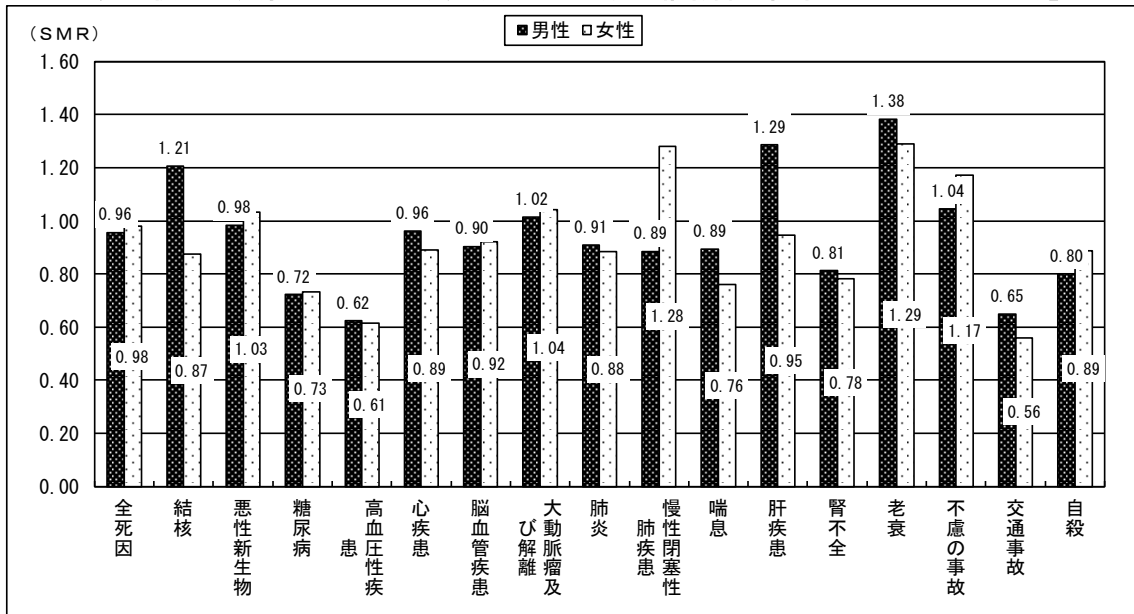
図表 41 政令市別の主要死因別死亡の内訳（平成 30 年）
出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<標準化死亡比>

- 横浜市の標準化死亡比は、男性では老衰（1.38）、肝疾患（1.29）、結核（1.21）、不慮の事故（1.04）、大動脈瘤及び解離（1.02）で1を上回っています。女性では老衰（1.29）、慢性閉塞性肺疾患（1.28）、不慮の事故（1.17）、大動脈瘤及び解離（1.04）、悪性新生物（1.03）で1を上回っています。【図表 42】

図表 42 横浜市の標準化死亡比（平成 29 年）
出典：横浜市健康福祉局衛生研究所感染症・疫学情報課「標準化死亡比（SMR）」



<医療供給体制>

- 横浜市の医療供給体制は平成 30（2018）年時点で施設数は病院が 134 施設、一般診療所が 3,032 施設、歯科診療所が 2,104 施設となっています。また、病床数は病院が 27,772 床、一般診療所が 821 床となっています。なお、医師数は平成 29（2017）年時点で、医師が 5,815 人、歯科医師が 358 人となっています。【図表 43】

図表 43 横浜市の医療施設数・病床数・医師数
出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 医療安全課

	施設数（施設）			病床数（床）		医師数（人）	
	病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	医師	歯科医師
平成21年	136	2,857	2,050	27,629	1,216	4,504	442
平成22年	135	2,889	2,067	27,528	1,182	4,843	431
平成23年	134	2,921	2,056	27,619	1,095	5,033	472
平成24年	134	2,951	2,080	27,712	1,087	5,111	535
平成25年	134	2,956	2,078	27,734	1,077	5,133	393
平成26年	134	2,962	2,085	27,754	976	5,320	369
平成27年	134	2,988	2,096	27,696	963	5,397	352
平成28年	134	2,970	2,092	27,503	907	5,535	363
平成29年	134	3,010	2,088	27,612	894	5,815	358
平成30年	134	3,032	2,104	27,772	821		

- 区別の医療供給体制について、施設数は病院が戸塚区（14 施設）、鶴見区・旭区（13 施設）、港南区（11 施設）、一般診療所が港北区（307 施設）、青葉区（280 施設）、中区（225 施設）、歯科診療所が港北区（307 施設）、青葉区（207 施設）、中区（174 施設）で多くなっています。病床数は病院が旭区（3,486 床）、戸塚区（3,023 床）、青葉区（2,212 床）、一般診療所が港北区（151 床）、都筑区（134 床）、戸塚区（118 床）で多くなっています。医師数では金沢区（751 人）、旭区（694 人）、南区（592 人）、歯科医師数では鶴見区（250 人）、金沢区（21 人）、南区（16 人）で多くなっています。【図表 44】

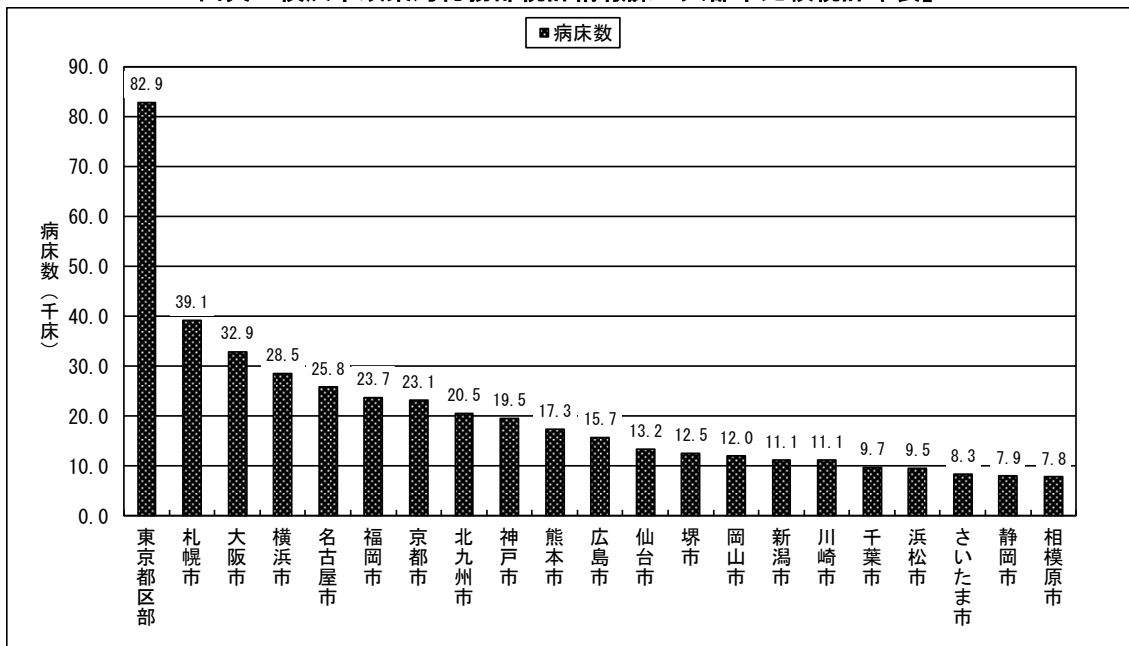
図表 44 区別の医療施設数・病床数（平成 30 年）・医師数（平成 29 年）

出典：横浜市健康福祉局 健康安全部 医療安全課

	施設数（施設）			病床数（床）		医師数（人）	
	病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	医師	歯科医師
鶴見区	13	173	136	1,751	53	374	250
神奈川区	9	195	145	1,128	48	112	1
西区	4	180	85	639	31	180	2
中区	6	225	174	1,370	31	330	9
南区	5	133	105	1,381	19	592	16
港南区	11	186	118	1,791	38	277	6
保土ヶ谷区	7	131	105	1,836	15	385	10
旭区	13	172	116	3,486	23	694	6
磯子区	4	125	87	904	29	102	5
金沢区	7	160	111	2,188	1	751	21
港北区	8	307	208	1,423	151	365	5
緑区	8	125	89	1,644	33	132	1
青葉区	10	280	207	2,212	74	490	9
都筑区	3	193	113	943	134	264	3
戸塚区	14	182	122	3,023	118	401	7
栄区	2	69	50	536	19	218	4
泉区	5	109	75	855	4	112	3
瀬谷区	5	87	58	662	-	37	-

- 病床数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は約2万8,500床で21団体中3番目となっています。【図表 45】

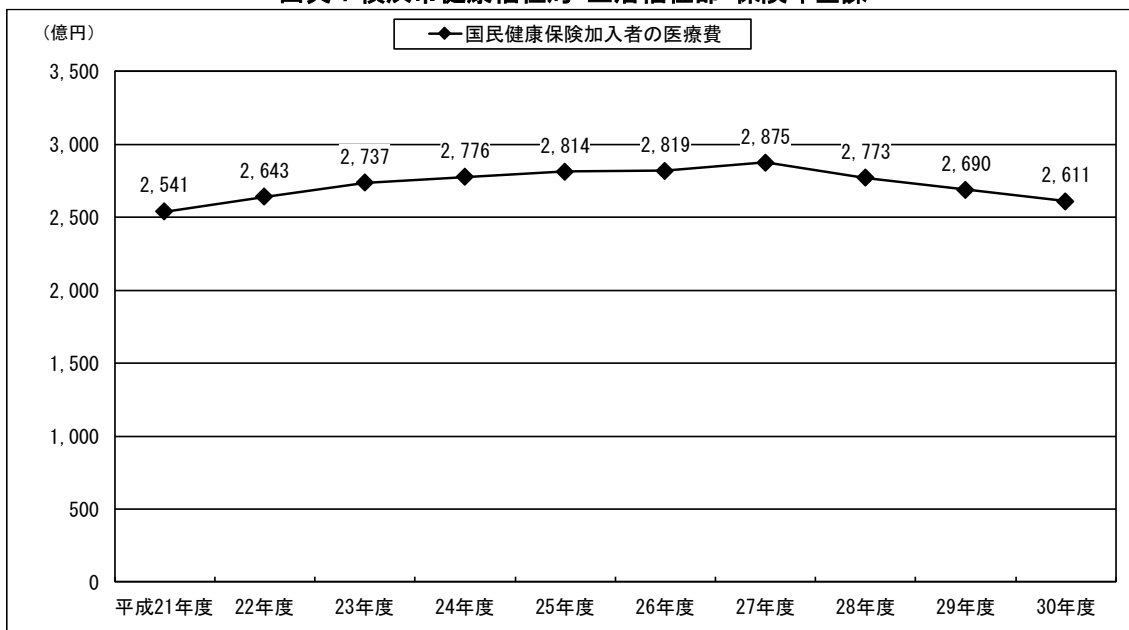
図表 45 政令市別の病床数（平成30年）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<医療費（国民健康保険）>

- 横浜市の国民健康保険加入者の医療費は2,600～2,900億円で推移しており、平成30（2018）年度は2,611億円となっています。【図表 46】

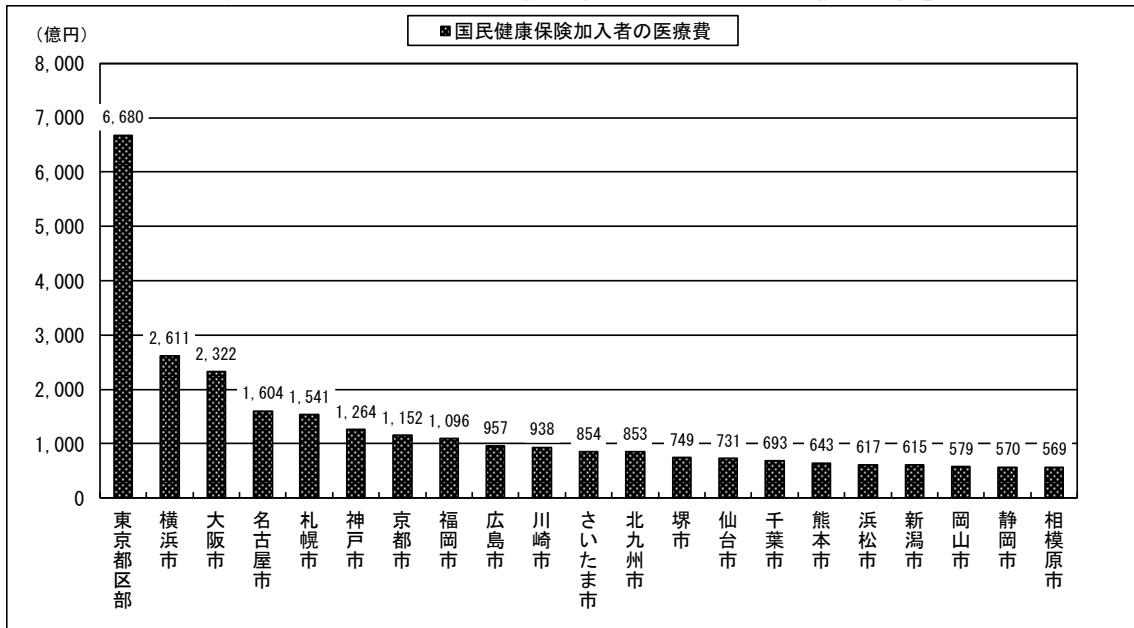
図表 46 横浜市国民健康保険加入者の医療費²の推移
 出典：横浜市健康福祉局 生活福祉部 保険年金課



² 療養の給付等及び療養費等の合計

- 国民健康保険加入者の医療費を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は2,611億円で21団体中2番目となっています。【図表 47】

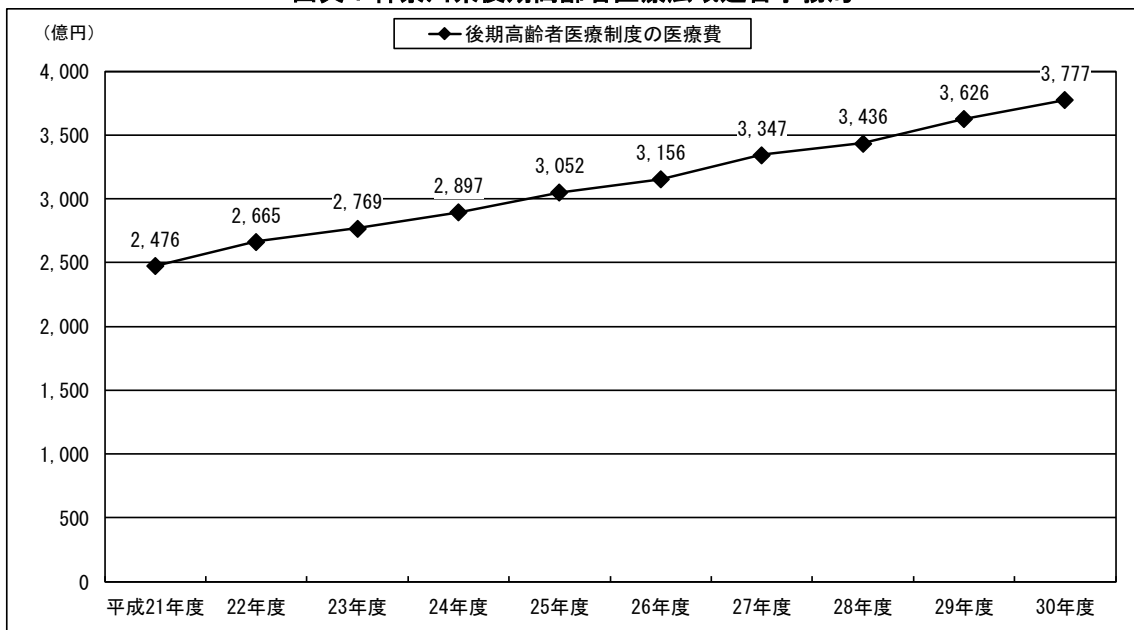
図表 47 政令市別の国民健康保険加入者の医療費の推移
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<医療費（後期高齢者医療制度）>

- 横浜市の後期高齢者医療制度にかかる医療費は上昇傾向となっており、平成 30（2018）年時点で3,777億円となっています。【図表 48】

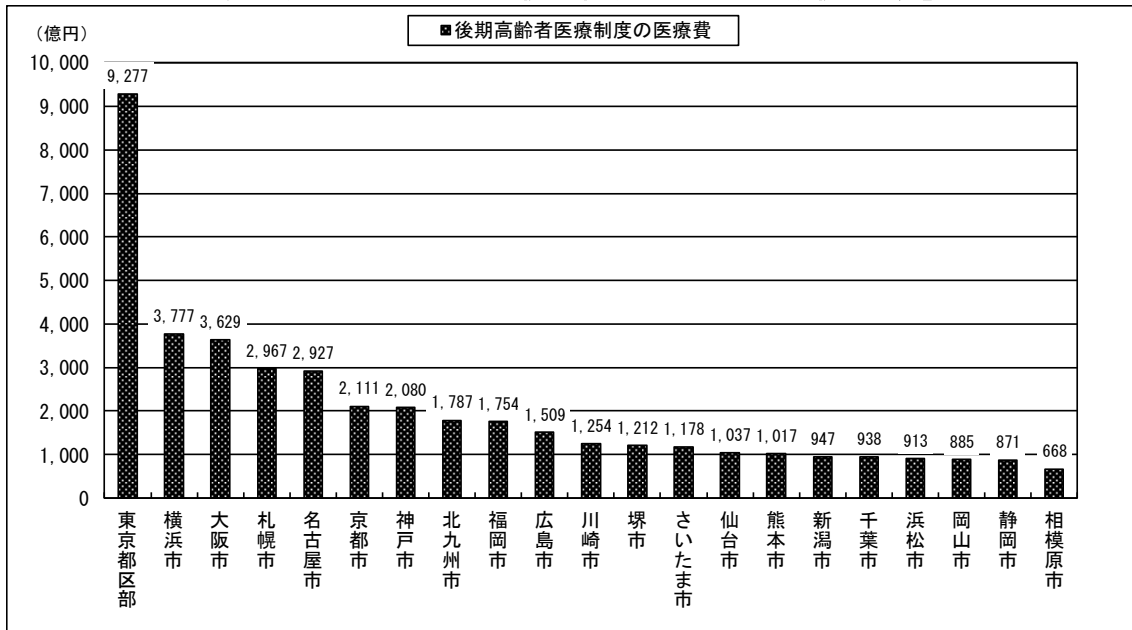
図表 48 横浜市の後期高齢者医療制度にかかる医療費の推移
 出典：神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局



- 後期高齢者医療制度にかかる医療費を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は3,777億円で21団体中2番目となっています。【図表 49】

図表 49 政令市別の後期高齢者医療制度にかかる医療費の推移

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



考察時の留意点

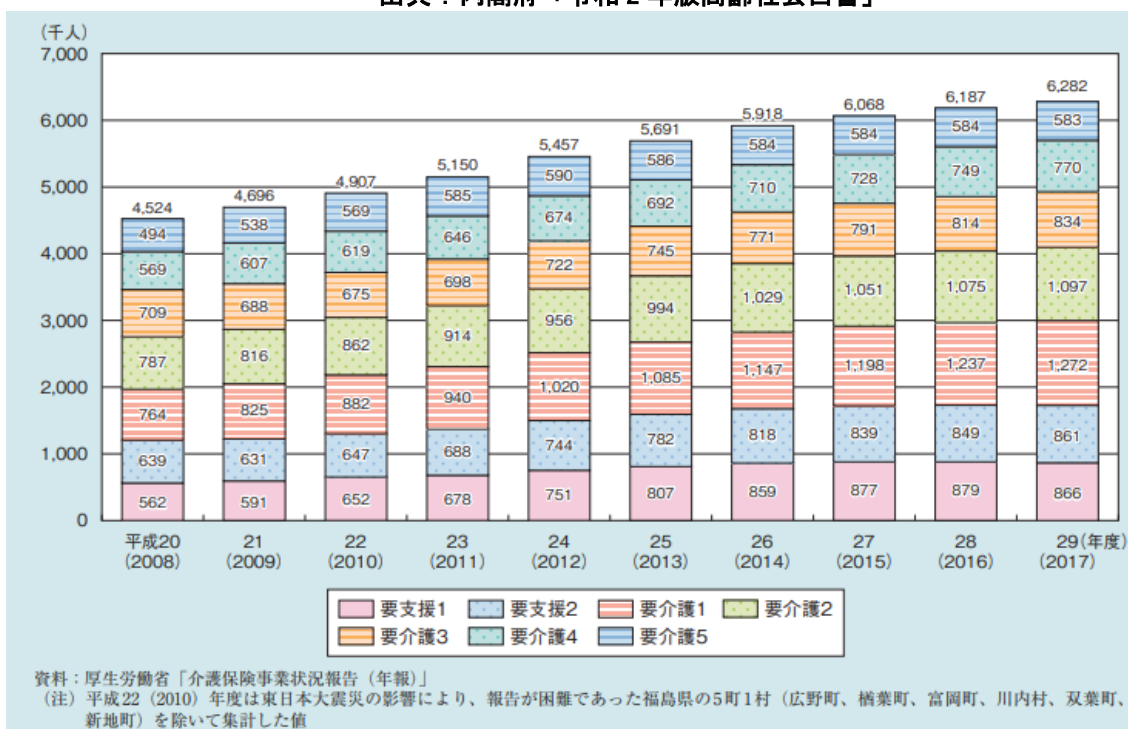
- 全国・本市ともに平均寿命や健康寿命の延伸傾向にあり、高齢者福祉のニーズの需要増や多様化への対応が求められると考えられます。高齢者が増加する中で、より長く健康で生活し続けられるために、将来的に求められる対応方法について検討してください。
また、健康寿命について、男性では都筑区の81.41年と中区の74.53年、女性では栄区の84.75年と南区の80.41年で、それぞれ約7年と約4年の差異があります。日常的な移動手段や医療環境などの各地域の生活実態や、運動習慣とそれを支える環境整備など、各地域で高齢者の健康状態に差異を生んでいる背景要因を把握し、将来的な差異の拡大可能性とその場合に予想される課題や対応方法について検討してください。
- 後期高齢者医療制度にかかる医療費が増加しているなか、令和7（2025）年に団塊の世代が全員75歳の迎える「2025年問題」を踏まえ、将来的に求められる地域の医療提供体制の実現に向けて必要な対応方法について検討してください。

(3) 介護・福祉

全国的な動向と問題

- 介護保険制度における要介護又は要支援の認定を受けた人（要介護者等）は、平成 29（2017）年度末で 628.2 万人となっており、平成 20（2008）年度末（452.4 万人）から 175.9 万人増加しています。また、要介護者等は、第 1 号被保険者の 18.0%を占めています。【図表 50】
- また、65～74 歳と 75 歳以上の被保険者について、それぞれ要支援、要介護の認定を受けた人の割合をみると、65～74 歳で要支援の認定を受けた人は 1.3%、要介護の認定を受けた人が 2.9%であるのに対し、75 歳以上では要支援の認定を受けた人は 8.6%、要介護の認定を受けた人は 23.3%であり、75 歳以上になると要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇しています。【図表 51】

図表 50 第 1 号被保険者（65 歳以上）の要介護度別認定者数の推移
出典：内閣府「令和 2 年版高齢社会白書」



図表 51 要介護認定の状況
出典：内閣府「令和 2 年版高齢社会白書」

単位：千人、() 内は%

65～74 歳		75 歳以上	
要支援	要介護	要支援	要介護
233 (1.3)	504 (2.9)	1,493 (8.6)	4,052 (23.3)

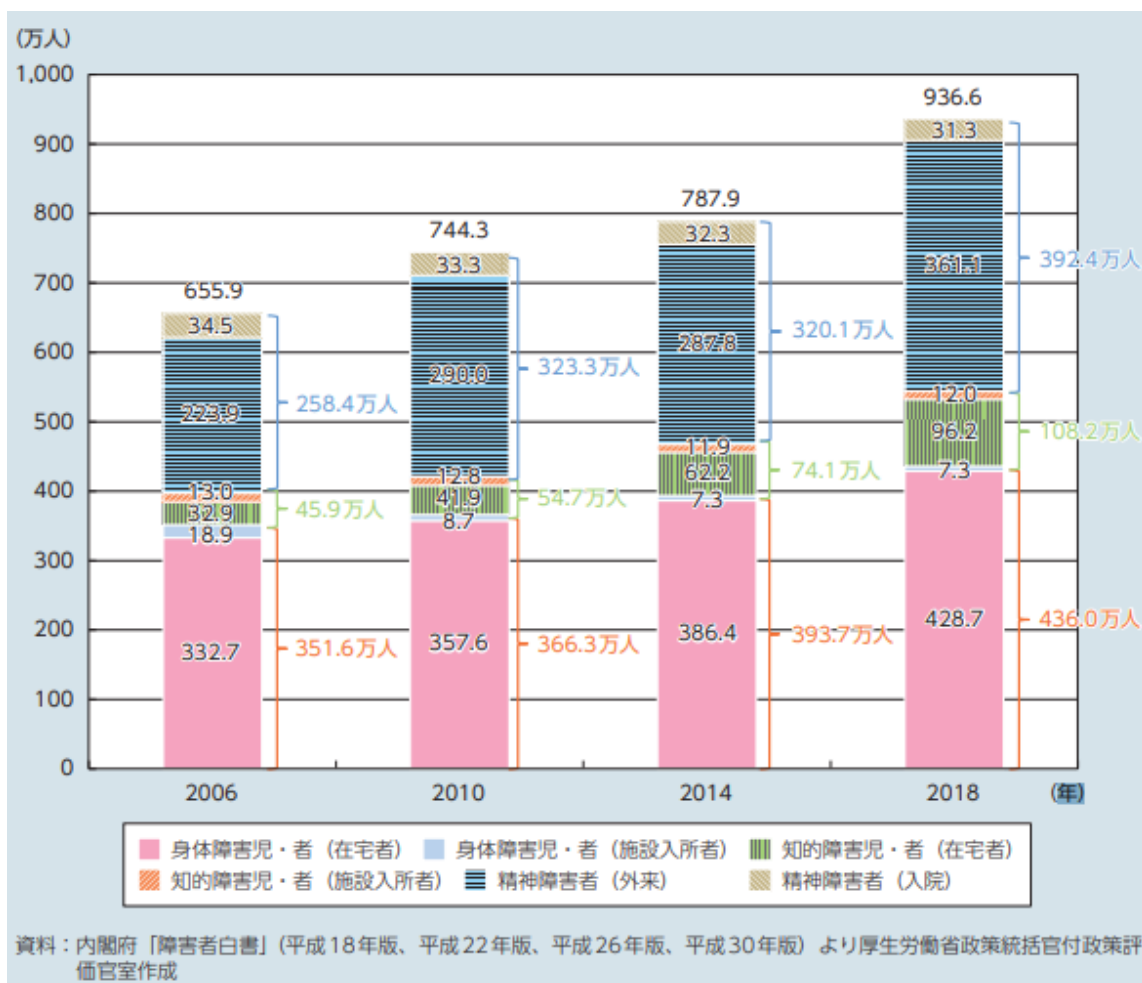
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（平成 29 年度）より算出
 (注 1) 経過的要介護の者を除く。
 (注 2) () 内は、65～74 歳、75 歳以上それぞれの被保険者に占める割合

- 我が国では、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、特に団塊の世代（約 800 万人）が 75 歳以上となる令和 7（2025）年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

介護サービスや医療需要の増加に伴い、介護人材や看護師等の医療人材の不足が顕在化し、現役世代においても育児と介護のダブルケアや長距離介護、祖父母等を介護するヤングケアラーなど、家族での介護に係る問題が深刻さを増すおそれがあります。

- 障害者数の推移を見ると、障害者数は増加傾向にあり、平成 18（2006）年では 655.9 万人であったのが、平成 30（2018）年には 936.6 万人と約 10 年間で 1.4 倍になっています。この内訳について、平成 18（2006）年と比べ平成 30（2018）年では、身体障害者数が 1.2 倍（平成 18（2006）年：351.6 万人、平成 30（2018）年：436.0 万人）、知的障害者数が 2.4 倍（平成 18（2006）年：45.9 万人、平成 30（2018）年：108.2 万人）、精神障害者数が 1.5 倍（平成 18（2006）年：258.4 万人、平成 30（2018）年：392.4 万人）となっています。【図表 52】

図表 52 障害者数の推移
出典：厚生労働省「平成 30 年版 厚生労働白書」



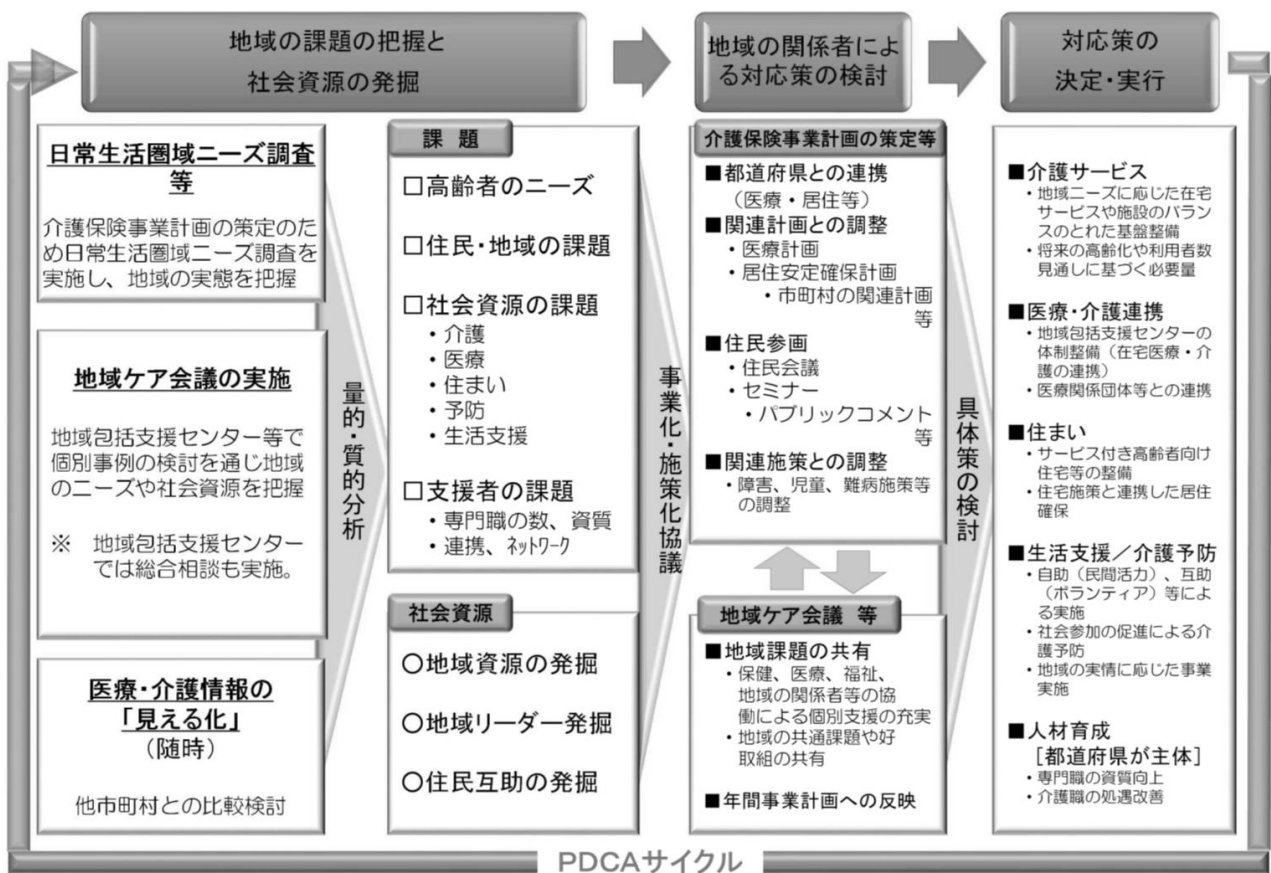
- また、厚生労働省の「生活困窮者自立支援制度について」によると、生活保護受給者数は約 216 万人であり、平成 23（2011）年に過去最高を更新して以降増加傾向が続いています。生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要であり、生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の一体実施が不可欠です。

国の政策動向

- 今後、我が国では、「団塊の世代（約 800 万人）」が 75 歳以上となる令和 7（2025）年以降、医療や介護に対する需要が増大すると見込まれています。このような状況下、国では、令和 7（2025）年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するとしています。
- これにより、各自治体では、令和 7（2025）年に向けて、3 年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じ、地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築することが求められています。【図表 53】

図表 53 市町村における地域包括ケアシステムの構築プロセス

出典：厚生労働省資料



- 障害者の地域社会における共生の実現に向けて、平成 25（2013）年 4 月に障害者総合支援法が施行されました。その後、障害者を取り巻く状況の変化を背景に、「障害者の望む地域生活への支援」、「障害児支援ニーズの多様化へのきめ細かな対応」、「サービスの質の確保・向上に向けた環境整備」を主な柱として、平成 28（2016）年 5 月に障害者総合支援法が改正されました。今回の法改正により、各自治体は、厚生労働大臣が定める障害児通所・入所支援、障害児相談支援の提供体制の整備や円滑な実施を確保するための基本的な指針に即して、「障害児福祉計画」を策定することなどが規定されました。【図表 54】

図表 54 改正された障害者総合支援法の概要

出典：内閣府「平成 29 年版障害者白書」

概要

1. 障害者の望む地域生活の支援

- (1) 施設入所支援や共同生活援助を利用していた者等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行うサービスを新設する(自立生活援助)
- (2) 就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスを新設する(就労定着支援)
- (3) 重度訪問介護について、医療機関への入院時も一定の支援を可能とする
- (4) 65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障害者が引き続き障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、障害者の所得の状況や障害の程度等の事情を勘案し、当該介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により軽減(償還)できる仕組みを設ける

2. 障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応

- (1) 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスを新設する
- (2) 保育所等の障害児に発達支援を提供する保育所等訪問支援について、乳児院・児童養護施設の障害児に対象を拡大する
- (3) 医療的ケアを要する障害児が適切な支援を受けられるよう、自治体において保健・医療・福祉等の連携促進に努めるものとする
- (4) 障害児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障害児福祉計画を策定するものとする

3. サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

- (1) 補装具費について、成長に伴い短期間で取り替える必要のある障害児の場合等に貸与の活用も可能とする
- (2) 都道府県がサービス事業所の事業内容等の情報を公表する制度を設けるとともに、自治体の事務の効率化を図るため、所要の規定を整備する

- また、平成 17 (2005) 年 4 月に発達障害者支援法が施行され、これまで関連する法制度がなく「制度の谷間」の中にあつた発達障がいのある子ども及び発達障がいのある人の支援についても法的な位置づけが明示されました。

その後、例えば、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援など、時代の変化に対応したよりきめ細かな支援が求められていることを背景に、平成 28 (2016) 年 5 月に同法の改正が行われました。この法改正により、各自治体の責務として、発達障害者及びその家族・関係者からの各種相談に対し、個々の発達障害者の特性に配慮しつつ総合的に応じることができるよう、関係機関等との有機的連携のもとに、必要な相談体制を整備することが規定されました。

- 平成 27 (2015) 年 4 月 1 日に「生活困窮者自立支援法」が施行され、福祉事務所を設置する地方自治体は、様々な課題を抱える生活困窮者に対し、以下の各種事業を実施するとともに、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援につなげることが掲げられています。【図表 55】

図表 55 生活困窮者自立支援制度の概要

出典：厚生労働省資料より抜粋

<生活困窮者自立支援制度の概要>

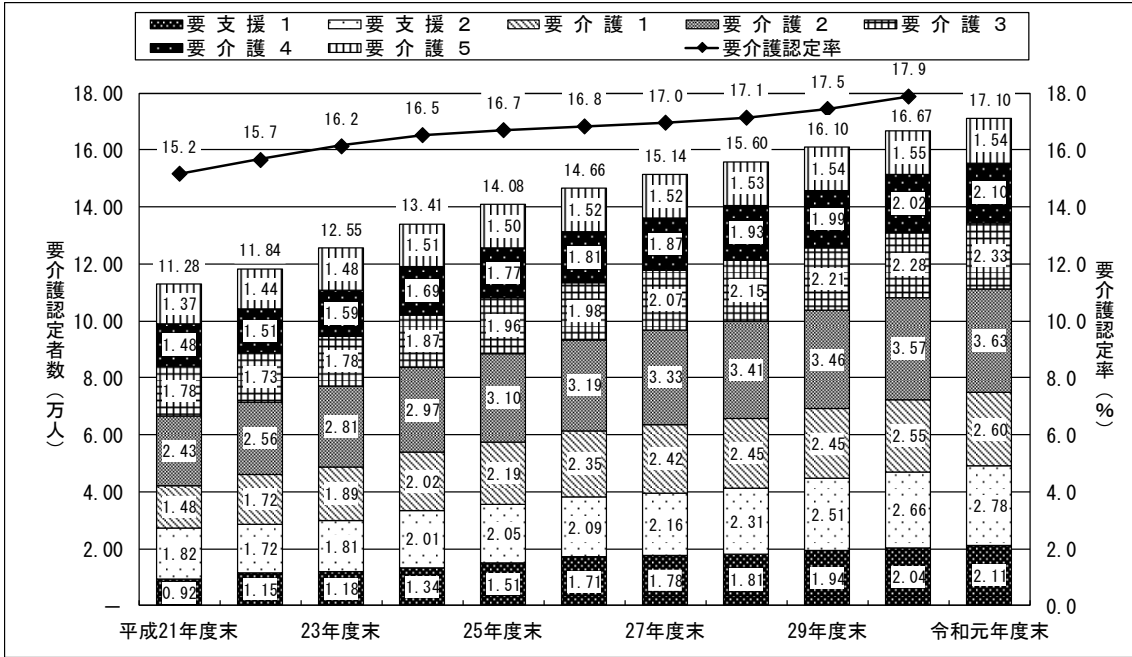
- ①生活困窮者からの相談を受け、ニーズに応じた計画的・継続的な支援をコーディネートする「自立相談支援事業」
- ②離職により住居を失った者等に対し家賃相当額の給付を行う「住居確保給付金」
- ③生活リズムが崩れているなど、就労に向け準備が必要な者に集中的な支援を行う「就労準備支援事業」(任意事業)
- ④緊急的・一時的に衣食住を提供する「一時生活支援事業」(任意事業)
- ⑤家計の再建に向けた支援を行う「家計相談支援事業」(任意事業)
- ⑥生活困窮家庭の子どもに対する「学習支援事業」(任意事業)

主要な指標の推移等

<要介護認定>

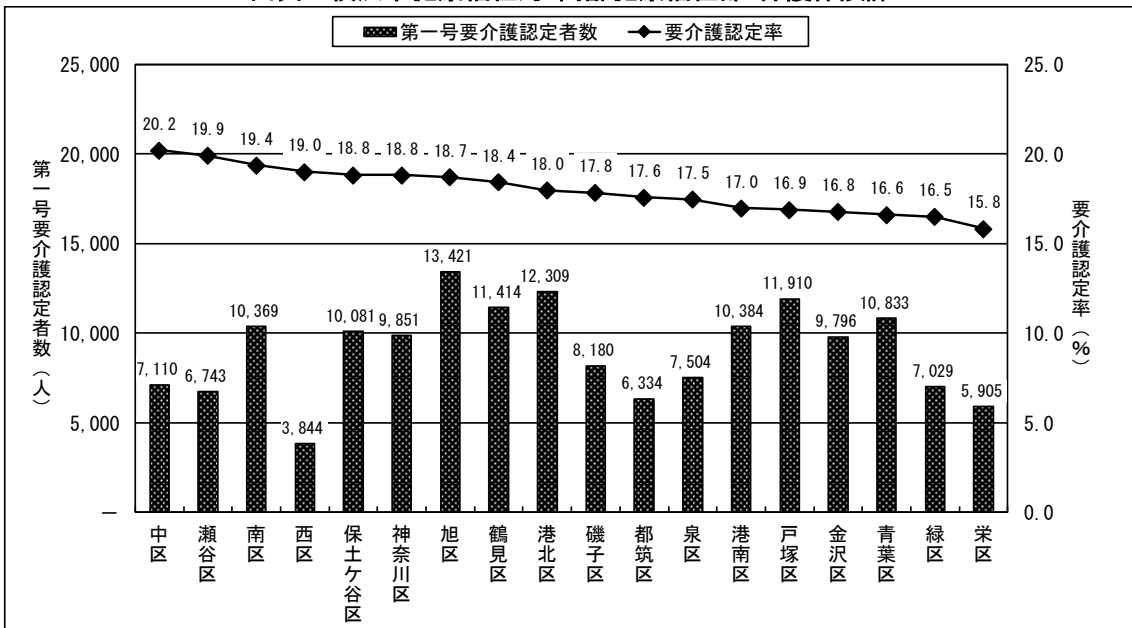
- 横浜市の要介護認定者数は増加傾向にあり、平成元（2018）年度末時点で約 17.10 万人となっています。特に、要支援 1、要支援 2、要介護 1 で増加傾向となっています。また、要介護認定率も上昇傾向であり、平成 29（2017）年度末時点で 17.9% となっています。【図表 56】

図表 56 横浜市の要介護認定者数の推移
出典：横浜市健康福祉局 高齢健康福祉部 介護保険課



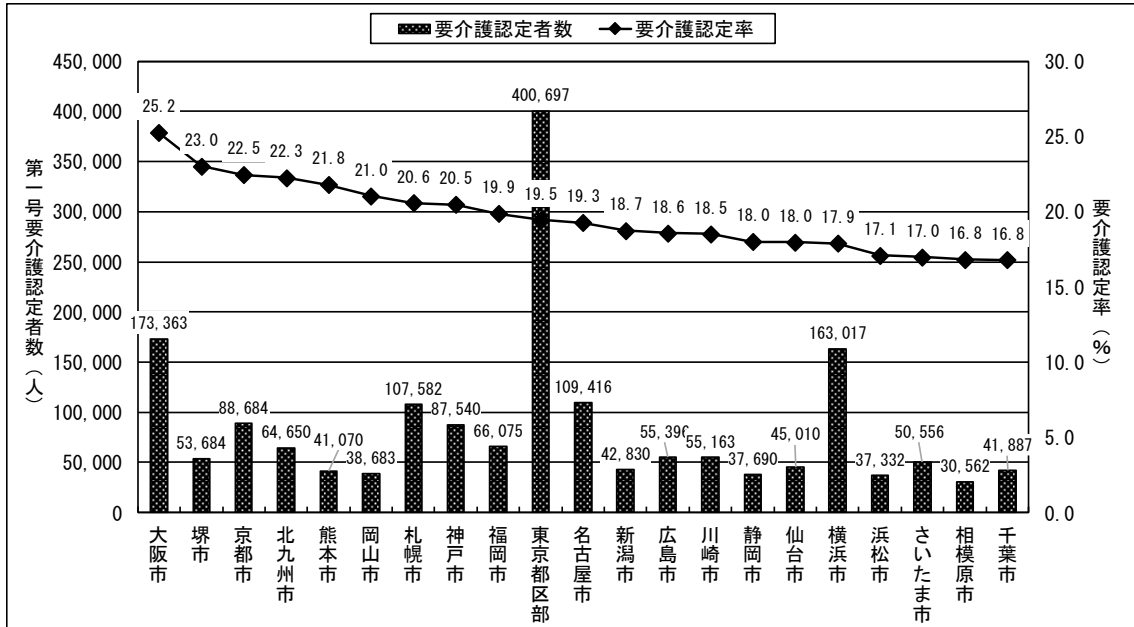
- 区別の要介護認定者数は、旭区が 13,421 人、港北区が 12,309 人、戸塚区が 11,910 人で上位となっています。また、要介護認定率では、中区が 20.2%、瀬谷区が 19.9%、南区 19.4% で上位となっています。【図表 57】

図表 57 区別の要介護認定者数（平成 30 年度）
出典：横浜市健康福祉局 高齢健康福祉部 介護保険課



- 要介護認定者数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市の第一号要介護認定者数は163,017人で21団体中3番目となっています。また、要介護認定率では、17.9%で21団体中17番目となっています。【図表 58】

図表 58 政令市別の要介護認定者数（平成 30 年度）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



＜障害者手帳交付状況＞

- 横浜市の障害者手帳交付状況は、令和元年（2019）年度時点で身体障害者手帳交付数が 99,732 人、療育手帳交付数が 32,281 人、平成 30 年度時点で精神保健福祉手帳交付数が 19,850 人となっており、いずれも増加傾向となっています。身体障害者では「内部障害」や「聴覚・平衡機能障害」、「音声・言語そしゃく機能障害」が特に増加しています。【図表 59】

図表 59 横浜市における障害者手帳交付状況の推移

出典：横浜市健康福祉局 障害福祉部 障害者更生相談所、こころの健康相談センター

		身体障害者						知的障害者			精神障害者
		身体障害者 手帳交付数	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害	療育手帳 交付数	A (重度)	B (中軽度)	精神保健 福祉手帳 交付数
平成21年度	実数 (人)	90,322	6,227	7,630	885	49,408	26,172	19,751	8,469	11,282	10,833
平成22年度	実数 (人)	91,605	6,177	7,764	885	49,647	27,132	20,807	8,734	12,073	11,004
	増減率 (%)	1.4	△ 0.8	1.8	0.0	0.5	3.7	5.3	3.1	7.0	1.6
平成23年度	実数 (人)	94,291	6,400	7,987	946	50,706	28,252	21,864	8,989	12,875	13,216
	増減率 (%)	2.9	3.6	2.9	6.9	2.1	4.1	5.1	2.9	6.6	20.1
平成24年度	実数 (人)	96,114	6,441	8,083	957	51,519	29,114	23,005	9,246	13,759	13,356
	増減率 (%)	1.9	0.6	1.2	1.2	1.6	3.1	5.2	2.9	6.9	1.1
平成25年度	実数 (人)	98,706	6,435	8,321	964	52,813	30,173	24,171	9,481	14,690	14,216
	増減率 (%)	2.7	△ 0.1	2.9	0.7	2.5	3.6	5.1	2.5	6.8	6.4
平成26年度	実数 (人)	99,120	6,447	8,452	982	52,284	30,955	25,447	9,707	15,740	15,222
	増減率 (%)	0.4	0.2	1.6	1.9	△ 1.0	2.6	5.3	2.4	7.1	7.1
平成27年度	実数 (人)	99,199	6,397	8,585	993	51,420	31,804	26,712	9,918	16,794	16,411
	増減率 (%)	0.1	△ 0.8	1.6	1.1	△ 1.7	2.7	5.0	2.2	6.7	7.8
平成28年度	実数 (人)	99,356	6,370	8,643	979	50,669	32,695	27,958	10,127	17,831	17,561
	増減率 (%)	0.2	△ 0.4	0.7	△ 1.4	△ 1.5	2.8	4.7	2.1	6.2	7.0
平成29年度	実数 (人)	99,361	6,349	8,706	995	49,700	33,611	29,409	10,349	19,060	19,101
	増減率 (%)	0.0	△ 0.3	0.7	1.6	△ 1.9	2.8	5.2	2.2	6.9	8.8
平成30年度	実数 (人)	99,515	6,397	8,842	1,021	48,893	34,362	30,822	10,562	20,260	19,850
	増減率 (%)	0.2	0.8	1.6	2.6	△ 1.6	2.2	4.8	2.1	6.3	3.9
令和元年度	実数 (人)	99,732	6,438	8,919	1,031	48,233	35,111	32,281	10,798	21,483	—
	増減率 (%)	0.2	0.6	0.9	1.0	△ 1.3	2.2	4.7	2.2	6.0	—
平成22～	増減数 (人)	9,410	211	1,289	146	△ 1,175	8,939	12,530	2,329	10,201	9,017
最新年度増減	増減率 (%)	10.4	3.4	16.9	16.5	△ 2.4	34.2	63.4	27.5	90.4	83.2

- 区別の障害者手帳交付状況は、身体障害者手帳交付数では鶴見区（7,787人）、旭区（7,512人）、港北区（7,320人）、療育手帳交付数では戸塚区（2,470人）、鶴見区（2,461人）、旭区（2,304人）、精神保健福祉手帳交付数では南区（1,552人）、戸塚区（1,505人）、旭区（1,467人）が上位となっています。【図表 60】

図表 60 区別の障害者手帳交付状況（平成 30 年度）

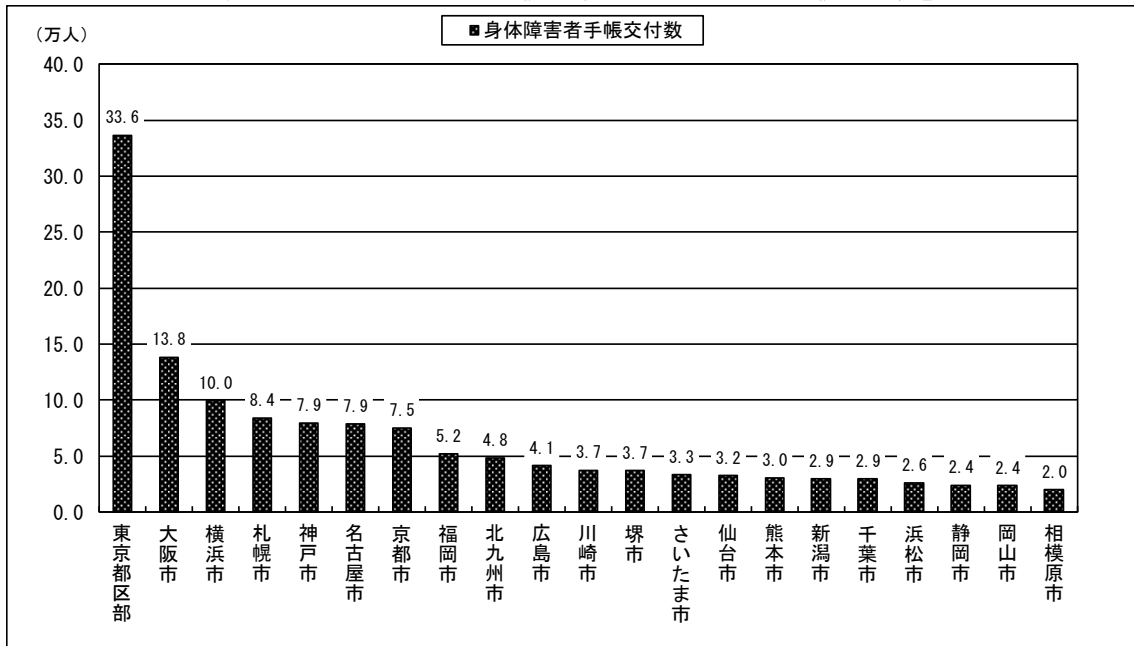
出典：横浜市健康福祉局 障害福祉部 障害者更生相談所、こころの健康相談センター

	身体障害者 手帳交付数 (人)	療育手帳 交付数 (人)	精神保健 福祉手帳 交付数 (人)
鶴見区	7,787	2,461	1,363
神奈川区	6,097	1,767	1,162
西区	2,329	596	485
中区	4,620	1,042	1,299
南区	6,254	1,736	1,552
港南区	6,114	1,952	1,364
保土ヶ谷区	6,084	1,892	1,173
旭区	7,512	2,304	1,467
磯子区	4,904	1,379	897
金沢区	5,764	1,602	1,081
港北区	7,320	2,222	1,405
緑区	4,885	1,746	954
青葉区	6,203	1,788	1,104
都筑区	4,284	1,685	651
戸塚区	7,144	2,470	1,505
栄区	3,391	1,098	645
泉区	4,767	1,597	886
瀬谷区	4,056	1,485	857

- 身体障害者手帳交付数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は約 10 万人で 21 団体中 3 番目となっています。【図表 61】

図表 61 政令市別の身体障害者手帳交付数（平成 30 年度）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

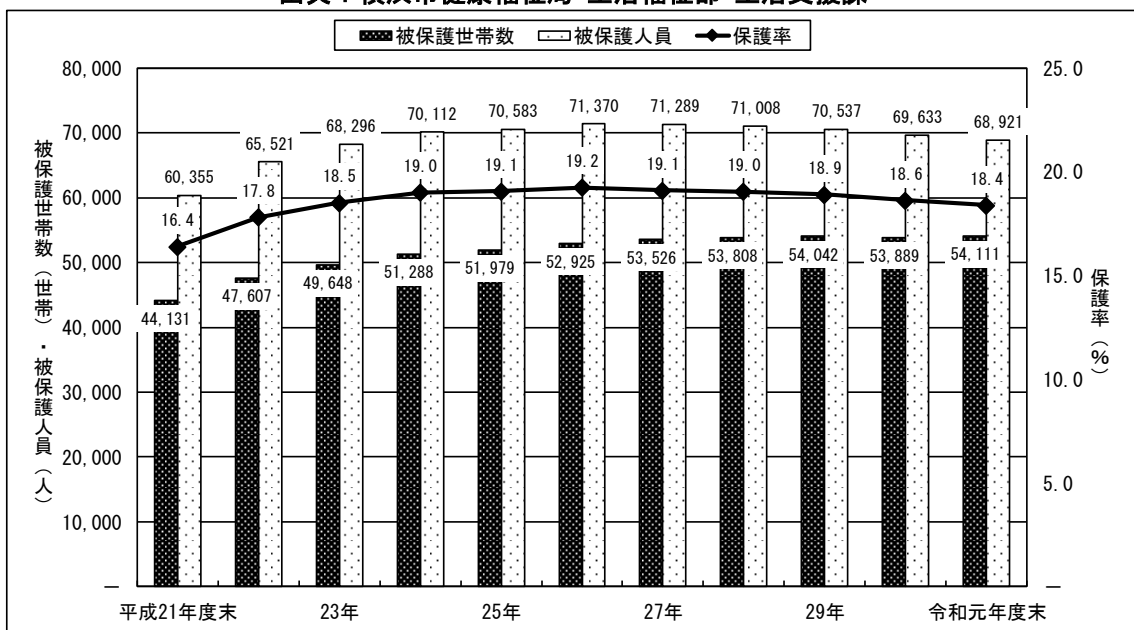


<生活保護>

- 横浜市の被保護世帯は増加傾向にあり、令和元（2019）年度末時点で 54,111 世帯となっています。また、被保護人員・保護率は平成 26（2014）年度末の 71,370 人、19.2%をピークに減少となっており、令和元（2019）年度末では 68,921 人、18.4%となっています。【図表 62】

図表 62 横浜市の被保護世帯・被保護人員・保護率の推移

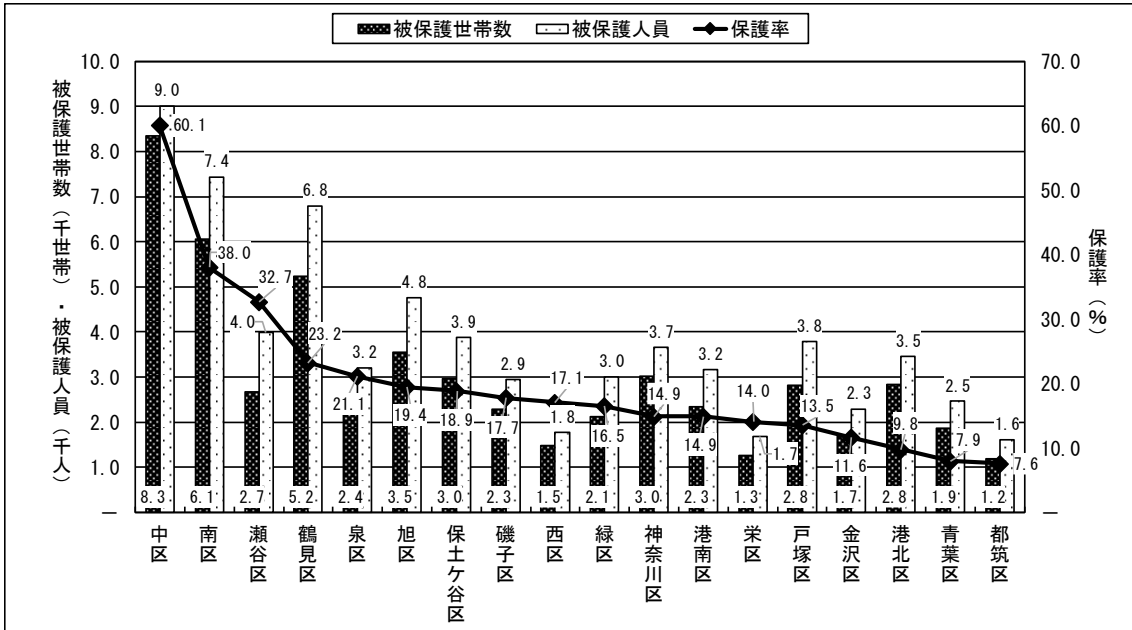
出典：横浜市健康福祉局 生活福祉部 生活支援課



- 区別の被保護世帯・被保護人員・保護率はいずれも中区、南区が第一位、第二位となっています。【図表 63】

図表 63 区別の被保護世帯・被保護人員・保護率（令和元年度）

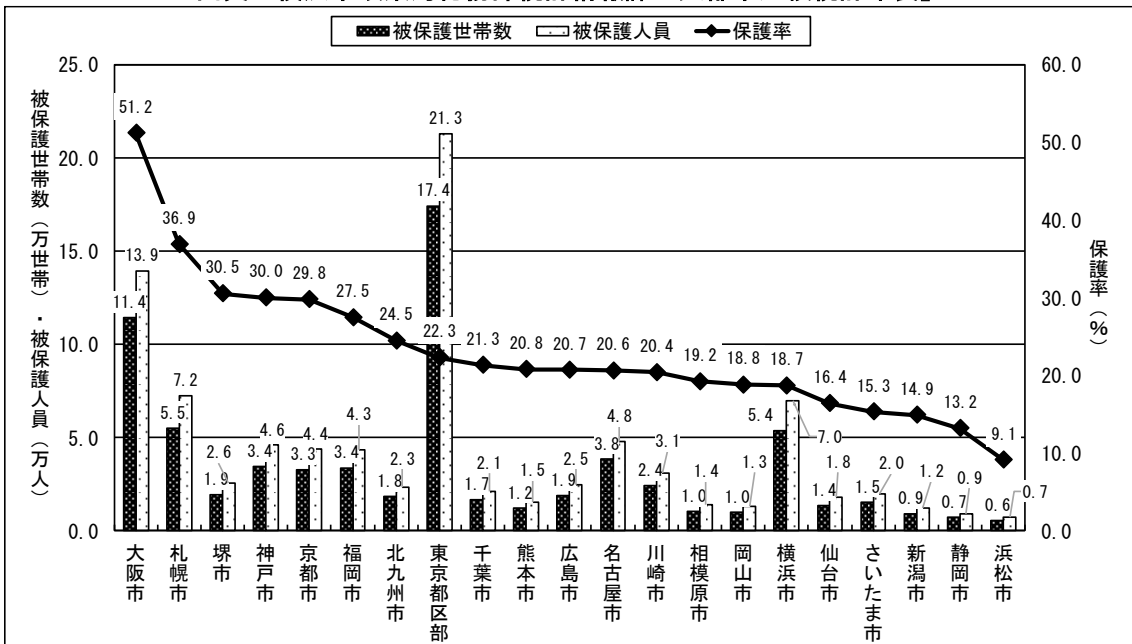
出典：横浜市健康福祉局 生活福祉部 生活支援課



- 被保護世帯・被保護人員・保護率を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は被保護世帯が約5万4,000世帯、被保護人員が約7万人でいずれも21団体中4番目となっています。また、保護率は18.7%で21団体中16番目となっています。【図表 64】

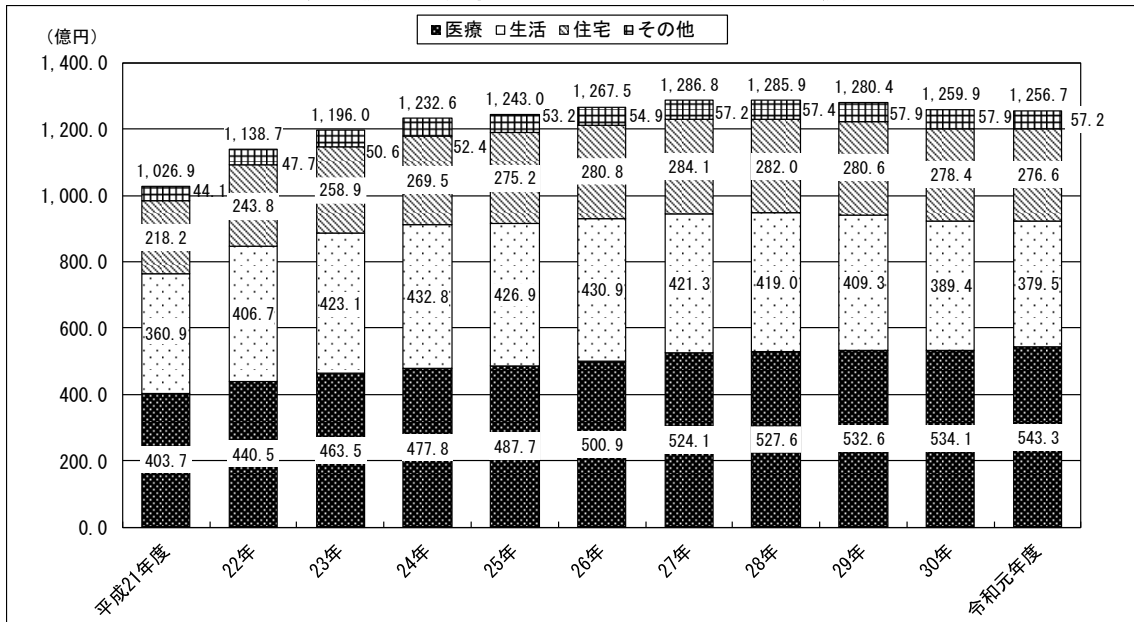
図表 64 政令市別の被保護世帯・被保護人員・保護率（平成30年度）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



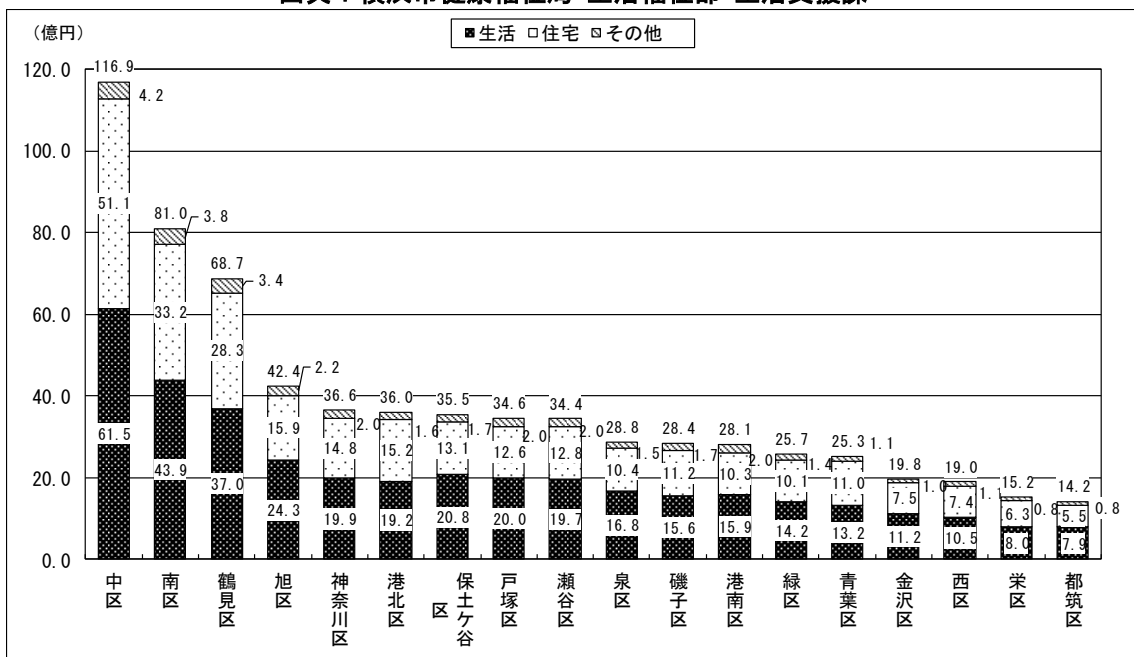
- 横浜市の扶助別保護費は、平成 27 (2015) 年度約 1,286 億 8,000 万円をピークに減少に転じており、令和元 (2019) 年度時点では約 1,256 億 7,000 万円となっています。ただし、「医療」については平成 27 (2015) 年度以降も増加傾向となっています。【図表 65】

図表 65 横浜市の扶助別保護費の推移
 出典：横浜市健康福祉局 生活福祉部 生活支援課



- 区別の扶助別保護費は、高い順に中区の約 116 億 9,000 万円、南区の約 81 億円、鶴見区の約 68 億 7,000 万円となっています。【図表 66】

図表 66 区別の扶助別保護費³ (令和元年度)
 出典：横浜市健康福祉局 生活福祉部 生活支援課

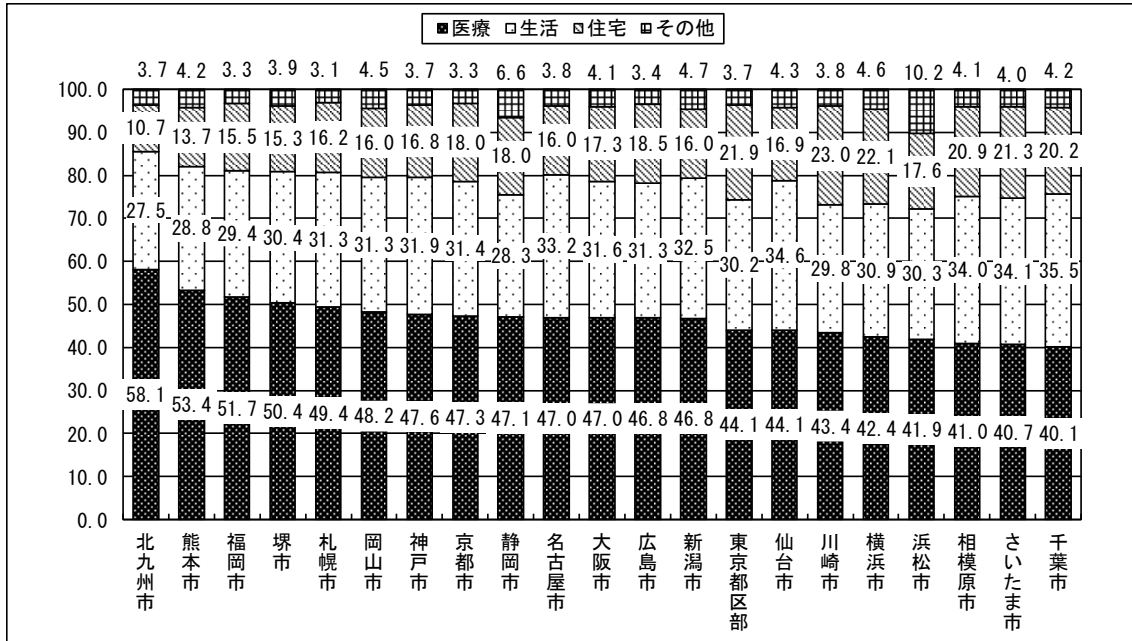


³ 医療扶助は本庁支払分のためここには記載していない

- 扶助別保護費の構成比を政令市および東京都区部と比較すると、「医療」は21団体中17番目、「生活」は21団体中13番目、「住宅」は21団体中2番目、「その他」は21団体中4番目となっています。【図表 67】

図表 67 政令市別の扶助別保護費の構成比（平成 30 年度）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



考察時の留意点

- 要介護認定者数の増加や要介護認定率の上昇しているなか、75歳以上になると要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇することから、本市においても令和7（2025）年に団塊の世代が全員75歳の迎える「2025年問題」の影響があるものと考えられます。高齢化により当面は継続すると考えられる介護ニーズの増加と、ピークの時期やピークを越える時期の見込の把握を進めるとともに、量的・質的な介護サービスの提供環境の整備のために将来的に求められる対応方法について検討してください。
- 身体障害者、知的障害者、精神障害者の手帳交付数がいずれも増加傾向となっています。人口増加傾向の鈍化や減少に転じた後の障害者数の傾向に留意するとともに、ニーズの多様化を踏まえたサービスの提供について、地域の中で障害者がより良く生活できる環境整備のために必要な対応方法について検討してください。

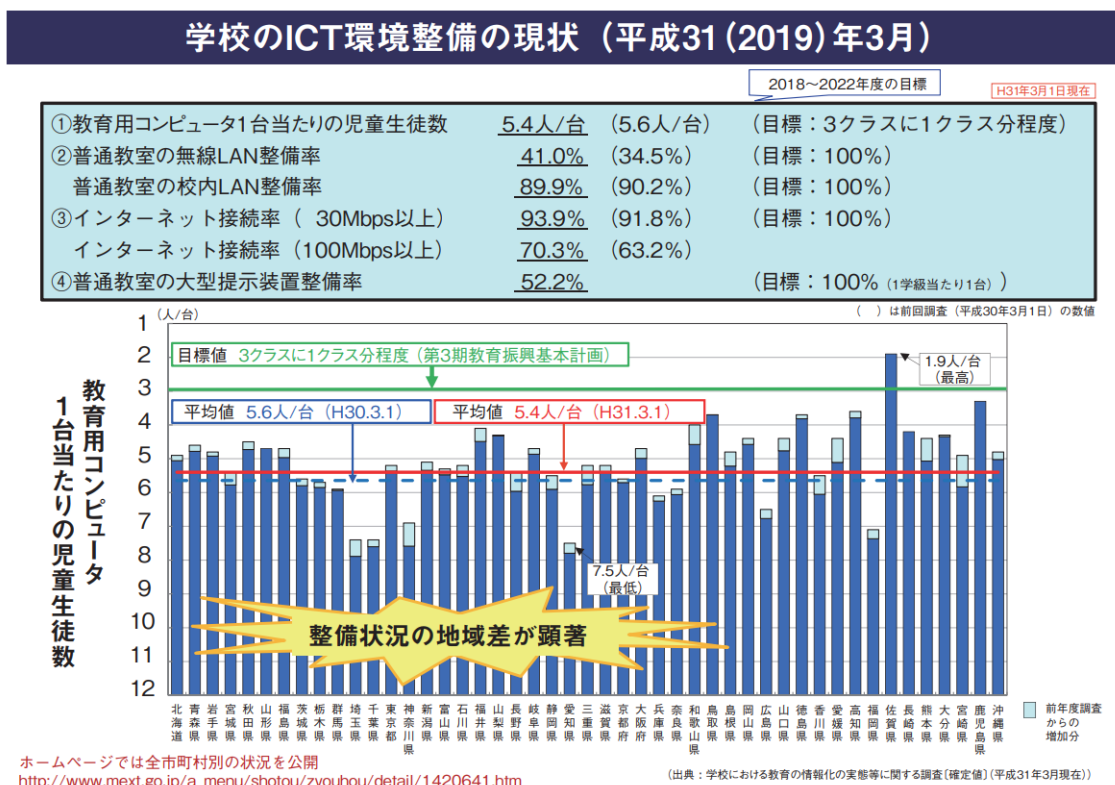
(4) 学校教育

全国的な動向と問題

- 文部科学省「令和元年度 文部科学白書」によると、Society5.0時代の到来といった急激な社会的変化が進む中、子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められており、それに対応し、学校教育も変化していく必要があるとしています。
- 我が国の学校教育の現状は、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は着実に成果を挙げてきている一方、児童生徒の語彙力や読解力については課題も指摘されています。また、高等学校の多様化が進む中で、大学や産業界との連携の下で様々な教育が展開される等、先進的な取組が進められている一方で、高校生の学習時間の減少や学習意欲の希薄化がみられるなどの課題もあります。さらにいじめの重大事態や児童虐待相談対応件数が過去最多となっていることや、障害のある児童生徒、不登校児童生徒、外国人児童生徒など特別な配慮を要する児童生徒も増加しており、誰一人置き去りにしない教育を実現するため、児童生徒等への支援体制を整えていくことが求められています。
- 文部科学省が実施する「平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によれば、第3期教育振興基本計画に定めた学習者用コンピュータの整備目標値である3人に1台に対して、平成31(2019)年3月現在の全国平均値は5.4人に1台(前年度は5.6人に1台)にとどまっています。また、都道府県別に見ると最高で1.9人に1台、最低で7.5人に1台となっており、さらに市区町村別ではその差が拡大しているなど、自治体の取組により大きなばらつきが見られ、子どもたちが通う学校の環境に差が生じている状況です。【図表68】

図表68 学校のICT環境整備の状況(平成31(2019)年3月)

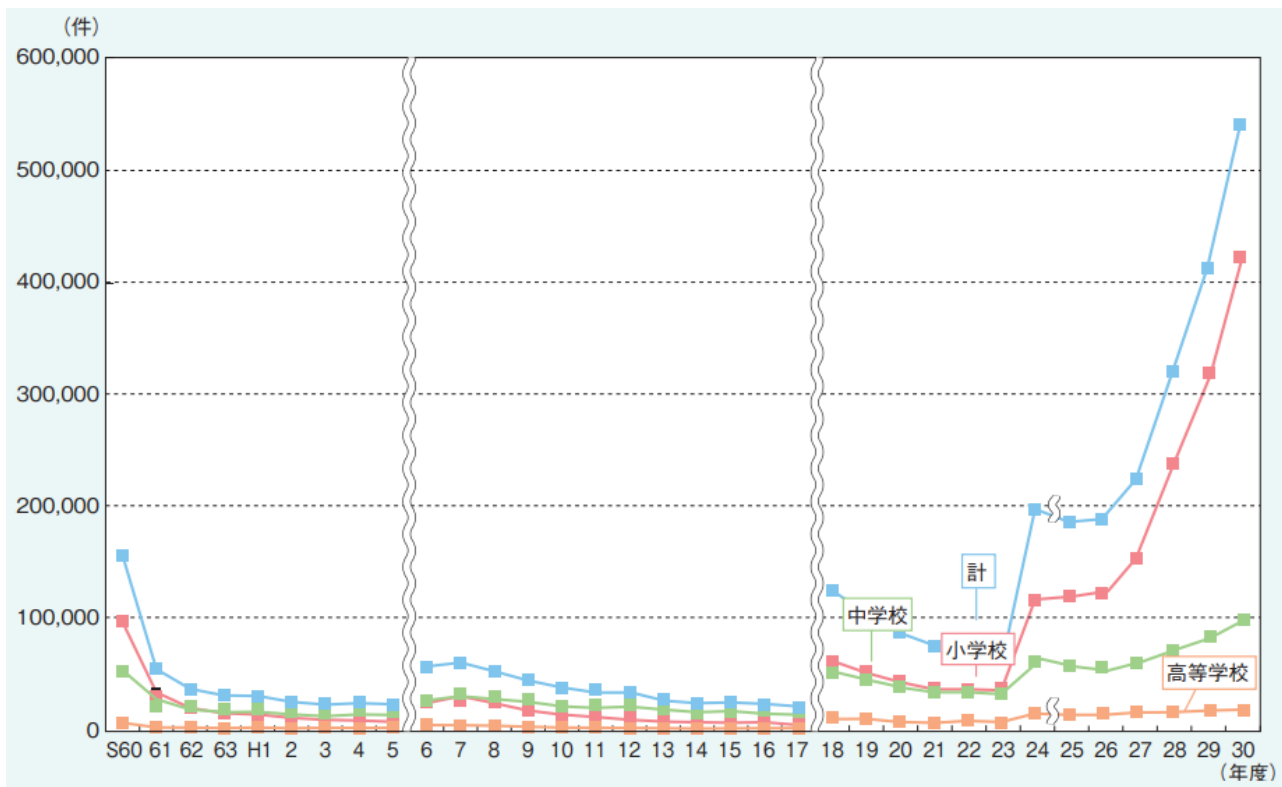
出典：文部科学省「令和元年度 文部科学白書」



- 平成 30 (2018) 年度の全国の国公私立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は約 54 万 4,000 件、いじめを認知した学校数は約 3 万校で学校総数に占める割合は約 80.8%となっています。

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こり得るものですが、いじめの認知件数については、問題行動等調査における 1,000 人当たりの認知件数の都道府県間の差が大きく、実態を正確に反映しているとは言い難い状況にあるとされています。【図表 69】

図表 69 いじめの認知（発生）件数の推移
出典：文部科学省「令和元年度 文部科学白書」



国の政策動向

- 平成 29 (2017) 年 3 月に公示された小・中学校の新学習指導要領 (令和 2 (2020) 年度から順次実施) では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すとともに、その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視するとしています。

そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況を踏まえた改善等を通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立を目指しています。【図表 70】

図表 70 学習指導要領改訂の方向性
出典：文部科学省「新しい学習指導要領の考え方」



*高校教育については、従来の事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

- 新たな学習指導要領では、情報活用能力を言語能力などと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、各学校におけるカリキュラム・マネジメントにより、教育課程全体で確実に育成することとしています。また、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮するよう総則において明記しています。とりわけプログラミング教育については、小学校において必修化するなど、小・中・高等学校の全ての学校段階を通じて実施することとしています。
- また、令和元 (2018) 年 12 月 5 日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、学校における高速大容量のネットワーク環境 (校内 LAN) の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和 5 (2023) 年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそ

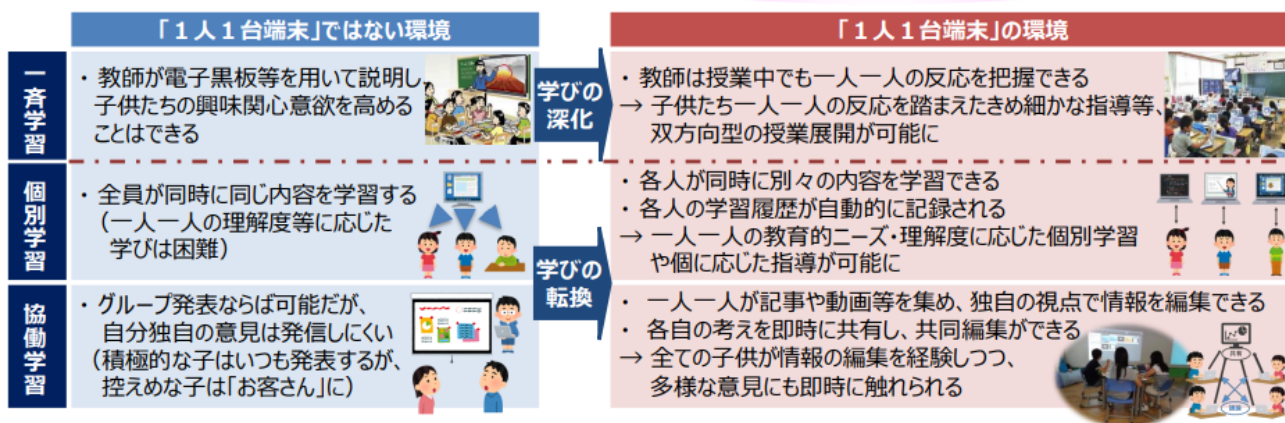
それぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととしており、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることが政府の方針として決定されています。【図表 71】

図表 71 「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ
出典：文部科学省「GIGAスクール構想」について（令和2年7月7日）」

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想
✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = 学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善



- 「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例
- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
 - ☑ 表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
 - ☑ 遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
 - ☑ 情報モラル教育 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

- 平成30（2018）年11月26日に中央教育審議会がとりまとめた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」では、これからの高等教育改革の指針として位置付けられるべきものとして、今後実現すべき方向性を以下の三つを提示しています。
1. 学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行うこと。このための多様で柔軟な教育研究体制が準備され、このような教育が行われていることを確認できる質の保証の在り方へ転換されていくこと。
 2. 18歳人口は、2040年には、88万人に減少し、現在の7割程度の規模となる推計が出されていることを前提に、教育の質の維持向上という観点からの規模の適正化を図った上で、社会人及び留学生の受入れ拡大が図られていくこと。
 3. 地域における高等教育のグランドデザインが議論される場が常時あり、各地域における高等教育が、地域のニーズに応えるという観点からも充実し、強みや特色を活かした連携や統合が行われていくこと。【図表 72】

図表 72 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

出典：中央教育審議会資料

平成30年11月26日
中央教育審議会

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

<p>予測不可能な時代を生きる人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理機能的に身に付けていく ● 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材 	<p>学修者本位の教育への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「何を学び、身に付けることができたのか」+ 個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却) ● 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性
---	--

2040年頃の社会変化
国連 SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2017-2030

高等教育と社会の関係

<p>「知識の共通基盤」</p> <p>研究力の強化</p> <p>産業界との協力・連携</p> <p>地域への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元 ● 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与 ● 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング ● 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献
--	--

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

<p>多様な学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来モデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換 → リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開 	<p>多様な教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討 → 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等) 	<p>多様で柔軟な教育プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成 → 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進 	<p>多様性を受け止める柔軟なガバナンス等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討 → 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用
---	--	--	--

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

<ul style="list-style-type: none"> ● 全学的な教学マネジメントの確立 → 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成 ● 学修成果の可視化と情報公表の促進 → 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報 → 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け → 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し) ● 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応) <p style="text-align: center; font-size: small;">教育の質保証システムの確立</p>
---	---

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計
・18歳人口：120万人(2017) → 88万人(現在の74%の規模)
・大学進学者数：63万人(2017) → 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し、高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

<ul style="list-style-type: none"> ● 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要 ● 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育・研究コストの可視化 ● 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進 → 必要な投資を待られる機運の醸成
---	--	---

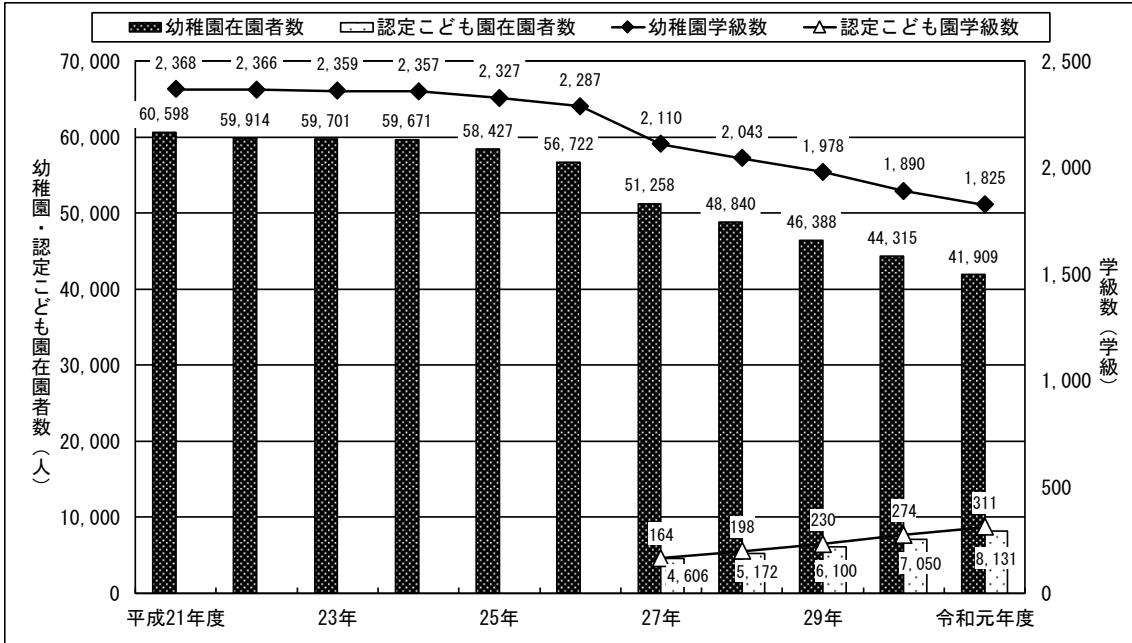
- 国では、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応を充実するため、「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体におけるいじめの問題等への対応を支援しています。
- また、学校関係者や各種職能団体等の関係団体から有識者の参画を得た「いじめ防止対策協議会」を開催し、法に基づく取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、いじめの問題に取り組む関係者間の連携強化を図っています。

主要な指標の推移等

＜幼児教育＞

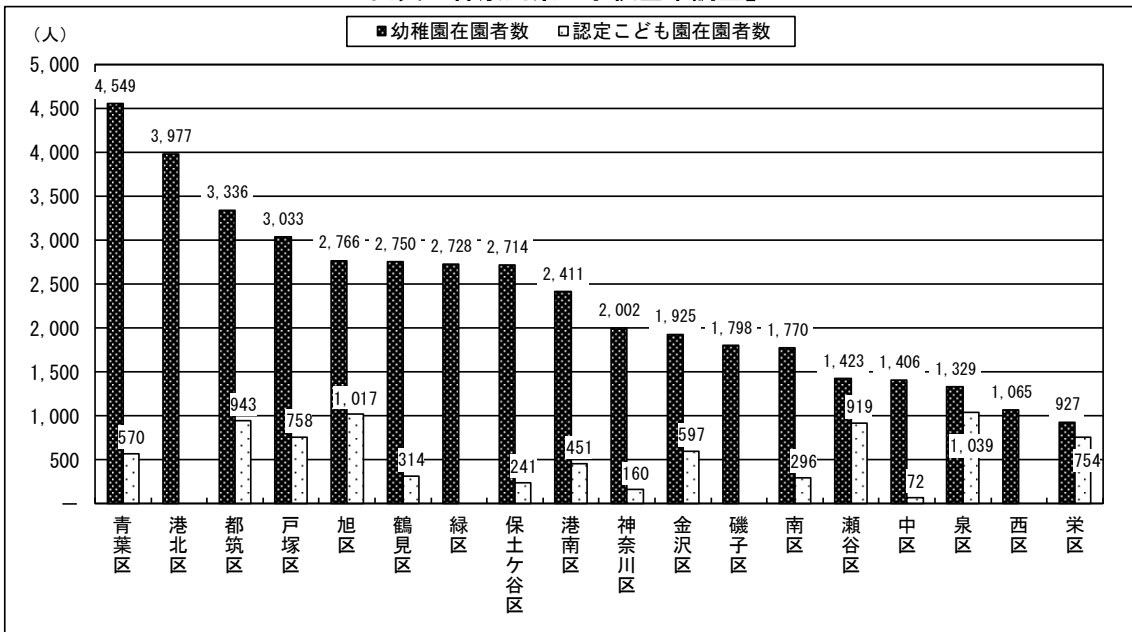
- 横浜市の幼稚園在園者数・幼稚園学級数は減少傾向となっており、令和元（2019）年度で41,909人、1,825学級となっています。一方、認定こども園在園者数・認定こども園学級数は増加傾向にあり、令和元（2019）年度で8,131人、311学級となっています。【図表 73】

図表 73 横浜市の幼稚園・認定こども園在園者数・学級数の推移
出典：神奈川県「学校基本調査」



- 区別の幼稚園在園者は青葉区が4,549人、港北区が3,977人、都筑区が3,336人で上位となっています。認定こども園在園者数は、泉区が1,039人、旭区が1,017人、都筑区が943人で上位となっています。【図表 74】

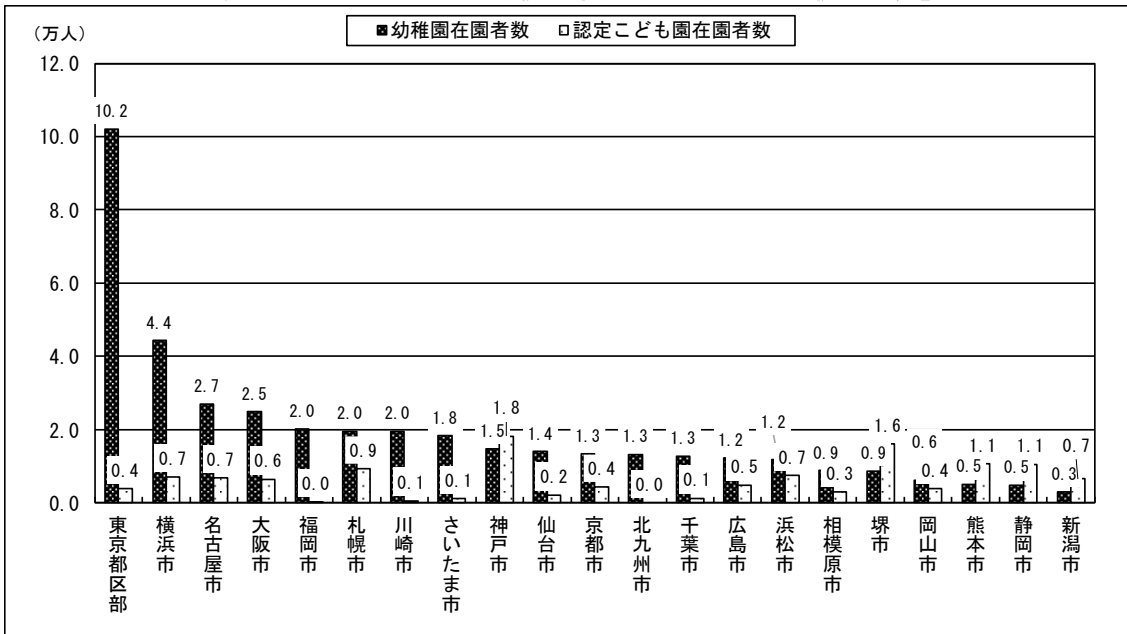
図表 74 区別の幼稚園・認定こども園在園者数（令和元年度）
出典：神奈川県「学校基本調査」



- 幼稚園在園者、認定こども園在園者数を政令市および東京都区部と比較すると、幼稚園在園者数は4.4万人で21団体中2番目であり、認定こども園在園者数は約7,000人で21団体中7番目となっています。【図表 75】

図表 75 政令市別の幼稚園・認定こども園在園者数（平成 30 年）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

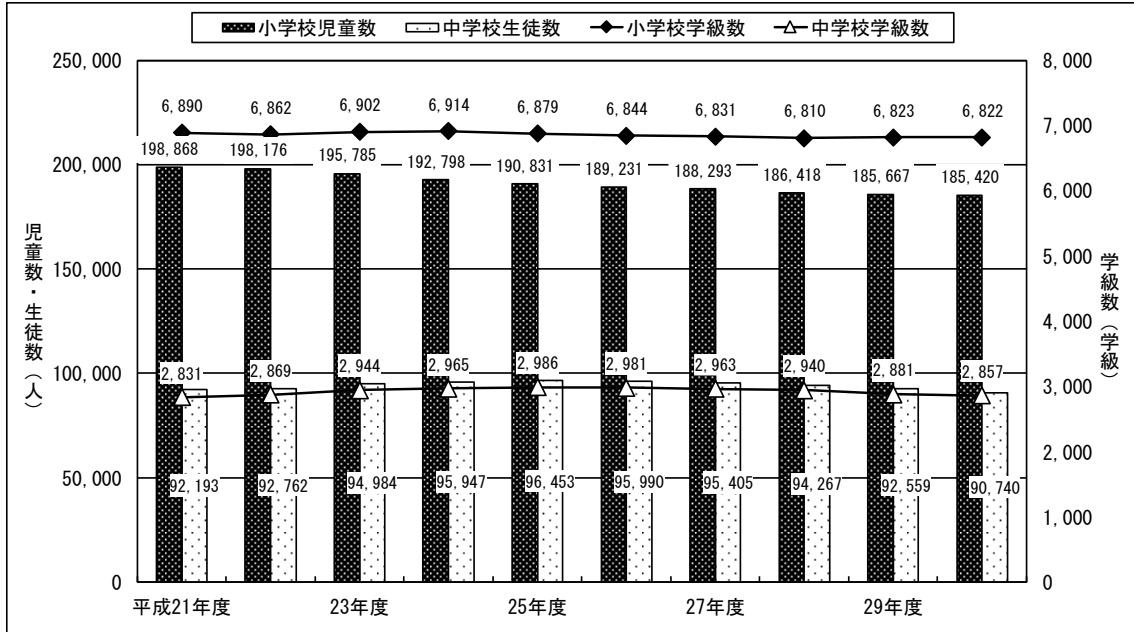


<小中学校>

○ 横浜市の小学校児童数・学級数は減少傾向にあり、平成 30（2018）年度末時点で 185,420 人、6,822 学級となっています。

また、中学校生徒数・学級数は平成 25（2013）年度の 96,453 人、2,986 学級をピークに減少に転じており、平成 30（2018）年度末時点で 90,740 人、2,857 学級となっています。【図表 76】

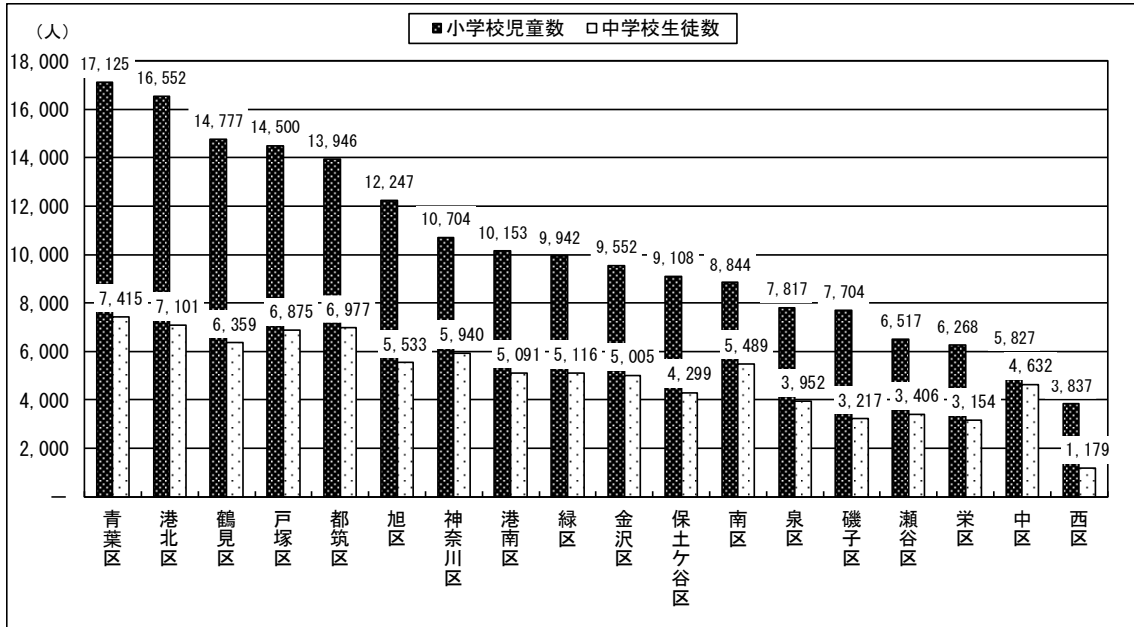
図表 76 横浜市の小中学校児童生徒数・学級数の推移
出典：神奈川県「学校基本調査」



- 区別の小学校児童数は青葉区が 17,125 人、港北区が 16,552 人、鶴見区が 14,777 人で上位となっています。また、中学校生徒数は青葉区が 7,415 人、港北区 7,101 人、都筑区が 6,977 人で上位となっています。【図表 77】

図表 77 区別の小中学校児童生徒数（平成 30 年度）

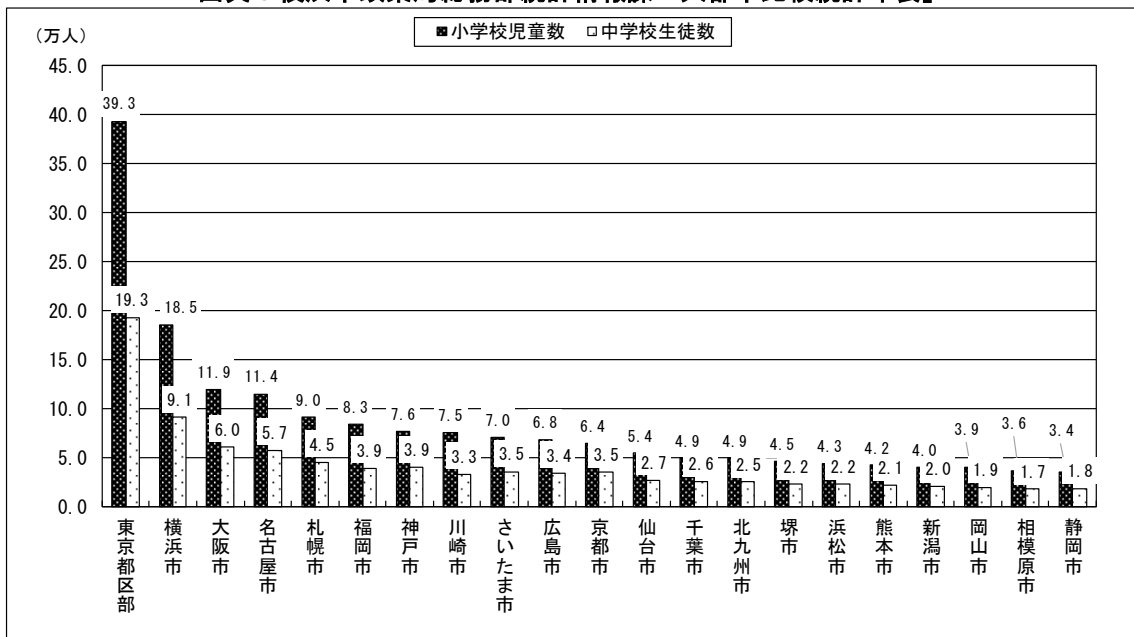
出典：神奈川県「学校基本調査」



- 小中学校児童生徒数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は小学校児童数が約 18 万 5,000 人、中学校生徒数は約 9 万 1,000 人でいずれも 21 団体中 2 番目となっています。【図表 78】

図表 78 政令市別の小中学校児童生徒数（平成 30 年度）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

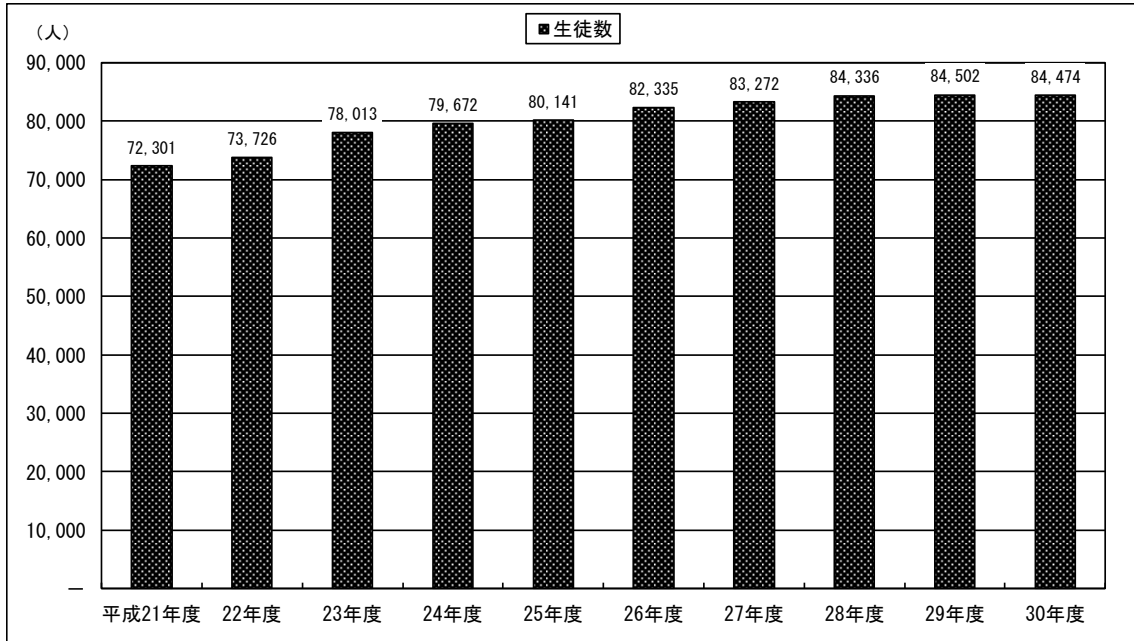


<高等学校>

- 横浜市の高等学校生徒数は微増傾向であり、平成 30（2018）年度末時点で 84,747 人となっています。【図表 79】

図表 79 横浜市の高等学校生徒数の推移

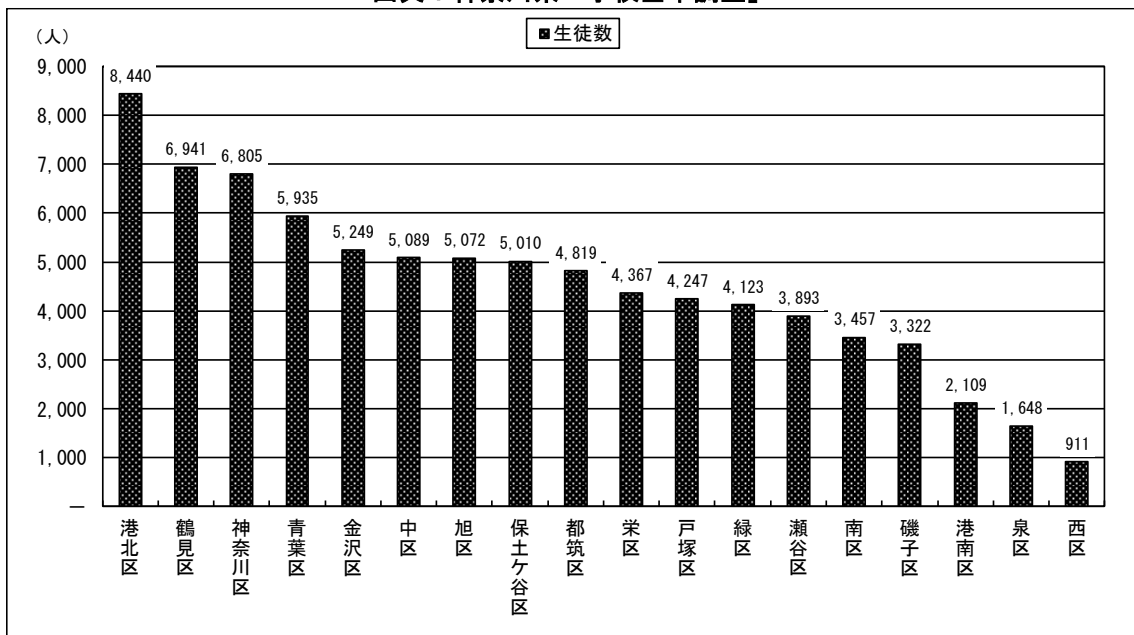
出典：神奈川県「学校基本調査」



- 区別の高等学校生徒数は、港北区が 8,440 人、鶴見区が 6,941 人、神奈川区が 6,805 人で上位となっています。【図表 80】

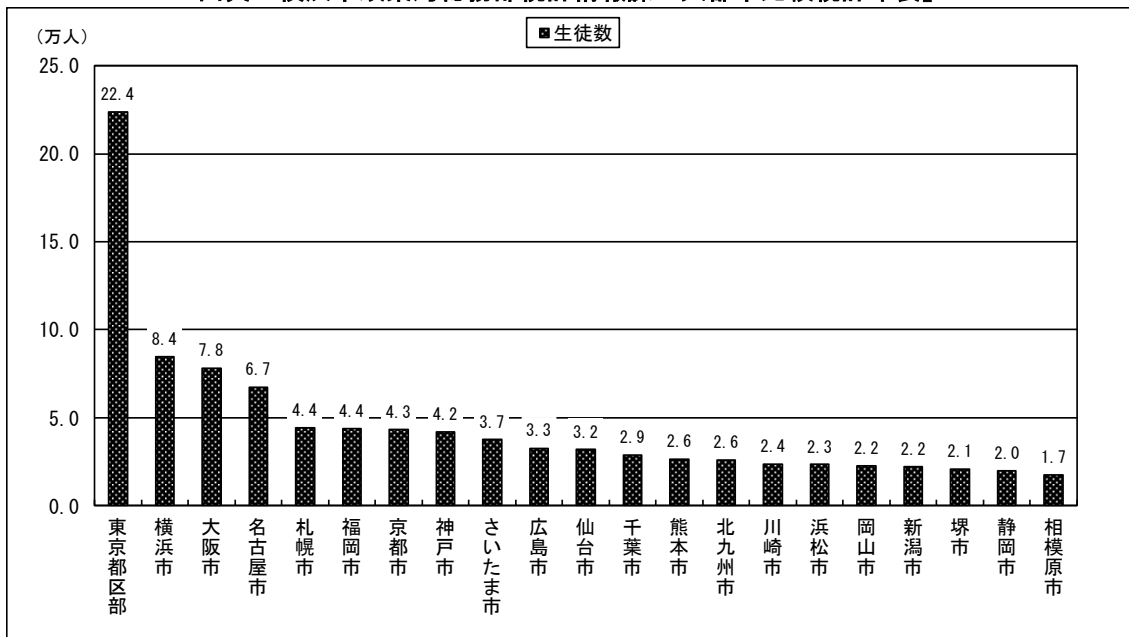
図表 80 区別の高等学校生徒数（平成 30 年度）

出典：神奈川県「学校基本調査」



- 高等学校生徒数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は約 8.4 万人で 21 団体中 2 番目となっています。【図表 81】

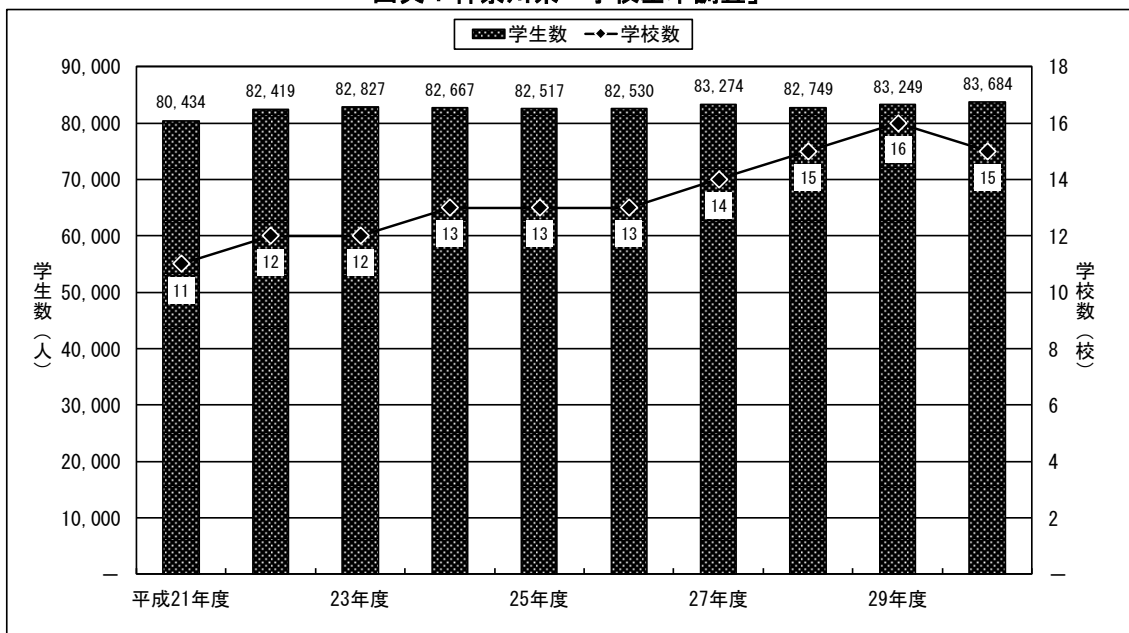
図表 81 政令市別の高等学校生徒数（平成 30 年度）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



大学

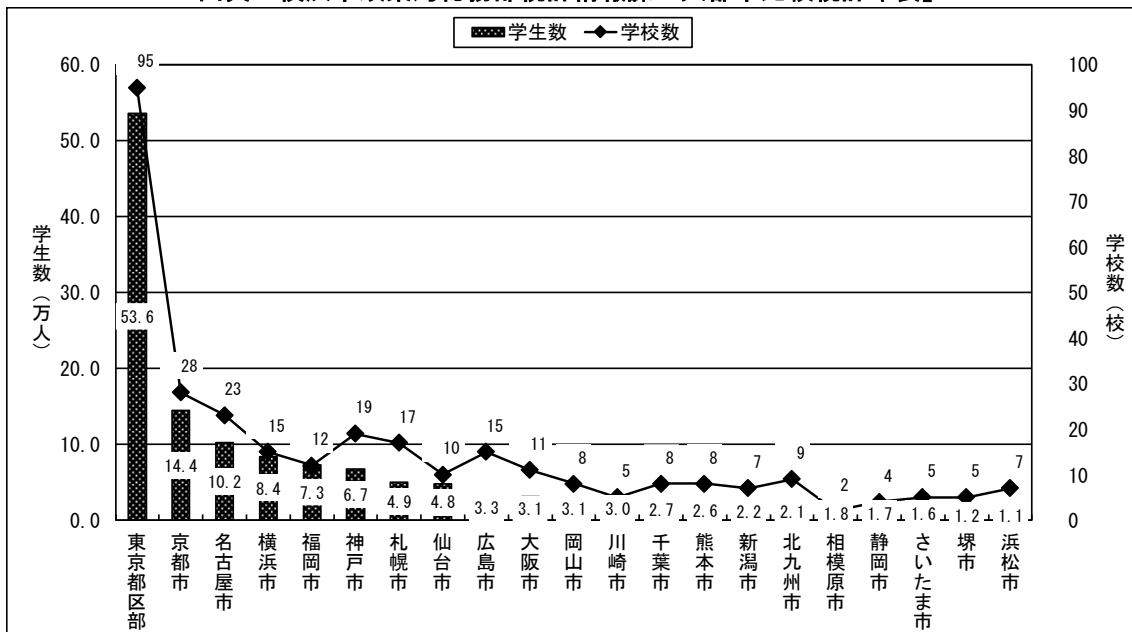
- 横浜市の学生数・大学数はいずれも概ね横ばいであり、平成 30（2018）年度末時点で 83,684 人、15 校となっています。【図表 82】

図表 82 横浜市の学生数・大学数の推移
 出典：神奈川県「学校基本調査」



- 学生数・大学数を政令市および東京都区部と比較すると、学生数は約8万4,000人21団体中4番目、大学数は15校で21団体中6番目（広島市と同数）となっています。【図表 83】

図表 83 政令市別の学生数・大学数（平成30年度）
出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



考察時の留意点

- 教育分野では、Society5.0など急激な社会的変化への対応が求められています。特に情報活用能力の育成では、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備や児童生徒一人一人がそれぞれ端末の配布など、国の動向を踏まえた上で必要な対応方法を検討してください。また、情報化分野は技術革新とともにめまぐるしく変化していくため、近年の技術動向のうち教育内容や教育サービスの提供環境に影響を与えるテーマの情報収集などについて検討してください。
- 全国の国公私立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数が増加する中、認知件数の地域の差が大きくなっていることを踏まえ、地域における正確な実態把握や未然防止、早期発見・早期対応に必要な対応方法について検討してください。

(5) 生涯学習・スポーツ等**全国的な動向と問題**

- 「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。
- 文部科学省の中央教育審議会生涯学習分科会によると、生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題としては「社会的包摂の実現」、「人生100年時代と生涯学習・社会教育」、「Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育」、「地域活性化の推進」、「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が挙げられています。【図表 84】

図表 84 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

出典：文部科学省「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」

1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題**社会的包摂の実現**

- ・ 地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・ 様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。

人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ・ マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。

Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ・ 時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
- ・ ICT機器を利用できる者とできない者の格差(デジタル・デバイド)の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

地域活性化の推進

- ・ 地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

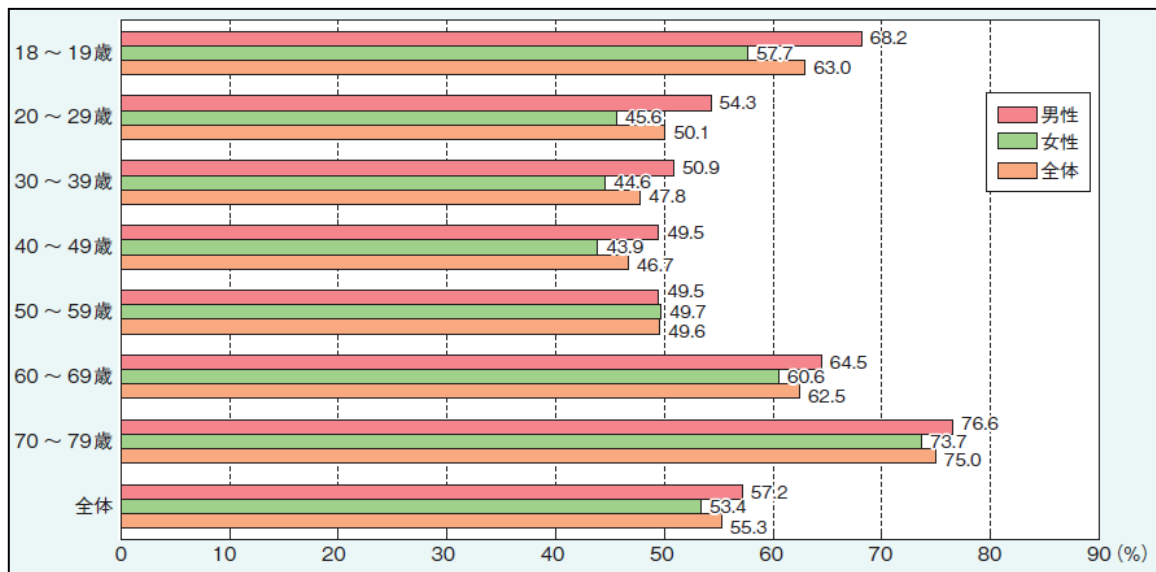
子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・ 子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

- 文部科学省の「平成30年版文部科学白書」によると、「この1年間に1回もスポーツを実施しなかった」かつ「今後もするつもりがない」と回答した人が14.8%存在しています。男性・女性の20代～70代すべての年代で前年度より増加しており、特に60代男性は8.5ポイント増となっています。
全世代の中で最も高いのは、男女とも70代であり、70%を超えています。また、女性は、50代を除くすべての年代において、同世代の男性より実施率が低くなっています。【図表 85】

図表 85 世代別週1日以上スポーツ実施率の比較（平成30年度）

出典：文部科学省「平成30年度 文部科学白書」

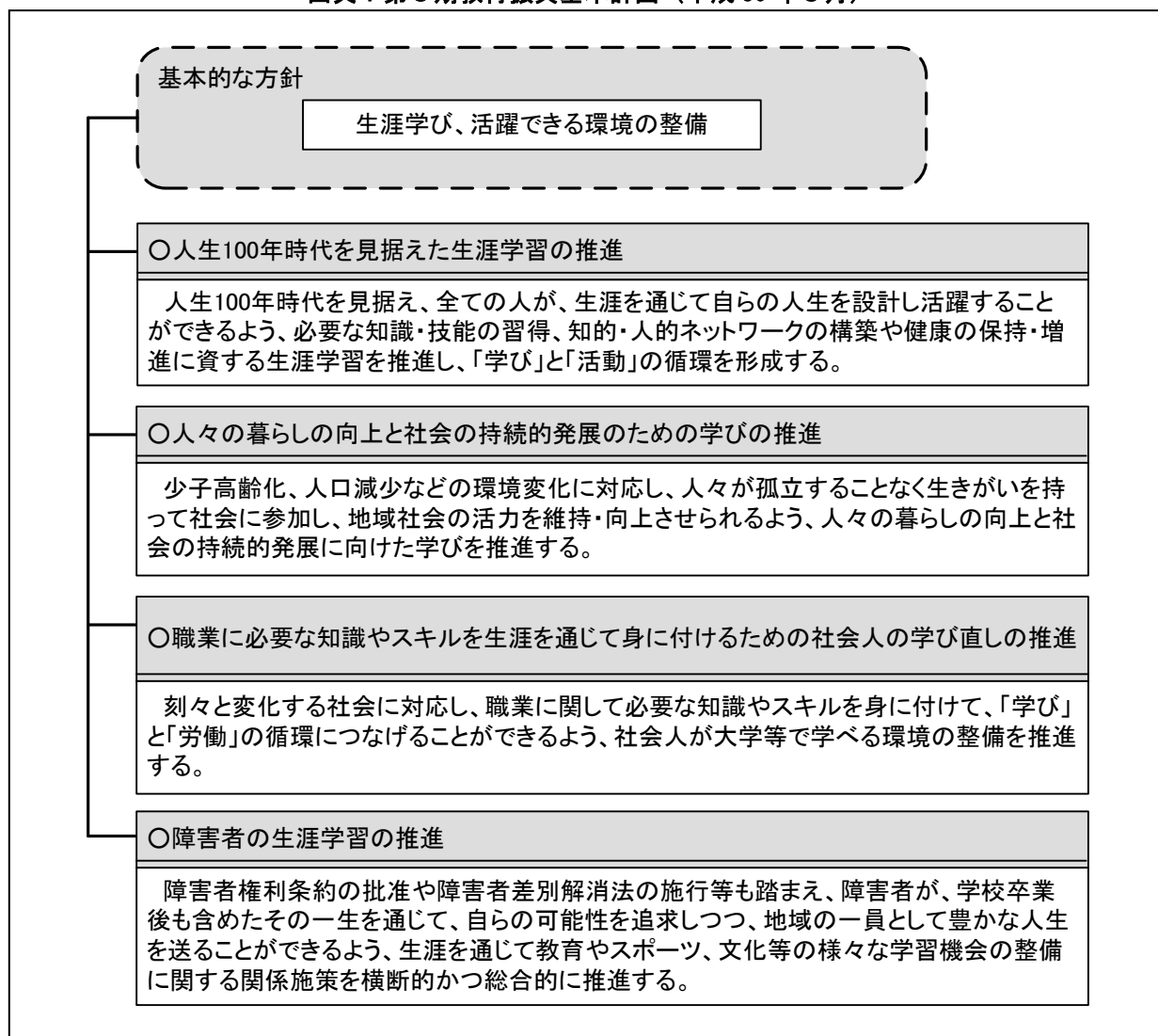


- 同白書では、我が国の国民医療費が年間で約42兆円にも達する中、運動・スポーツに取り組むことによる効果として、健康増進、健康寿命の延伸が注目されるようになっており、今後、スポーツを通じた健康増進を重点的に推進することで、運動・スポーツにより健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会の構築を目指すことが重要になっているとしています。
- 文化庁「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—（第4次基本方針）（平成27年5月22日閣議決定）」では、人口減少社会が到来し、特に地方においては過疎化や少子高齢化等の影響、都市部においても単身世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足が指摘されています。そのため、文化芸術、町並み、地域の歴史等を地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につなげるなど、地域の活性化を図る新しい動きを支援し、文化芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図ることが重要とされています。

国の政策動向

- 文部科学省の「平成 30 年度 文部科学白書」によると、近年、「人生 100 年時代」「超スマート社会 (Society 5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっているとしています。
- 国は、平成 30 (2018) 年 3 月に「第 3 期教育振興基本計画 (計画期間：平成 30 (2018) ～34 (2022) 年度) を策定しました。その計画によると、令和 12 (2030) 年以降の社会を展望した中で、生涯学習に関わる今後 5 年間の教育施策の目標を次のように掲げています。
本計画では、今後、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生 100 年時代の到来が予測される中、人生 100 年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のために活動することにつなげていくことの必要性が一層高まっていくとしています。【図表 86】

図表 86 生涯学習に関わる今後 5 年間の教育政策の目標
出典：第 3 期教育振興基本計画 (平成 30 年 3 月)



- 国は、平成 29 (2017) 年 3 月、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本法の理念を具体化し、国、地方自治体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針となる、「第 2 期スポーツ基本計画 (計画期間：平成 29 (2017) ～33 (2021) 年度)」を策定しています。

本計画では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、

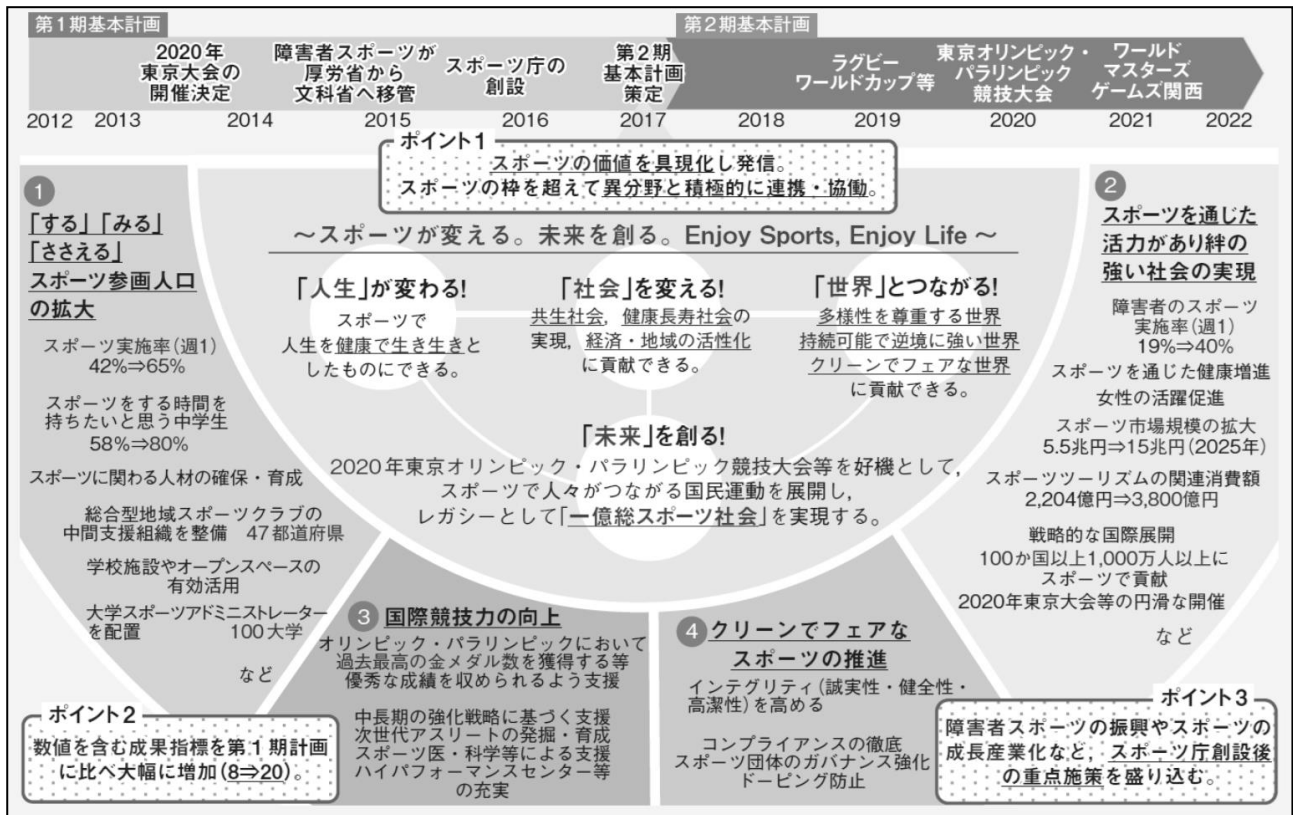
- ・スポーツで「人生」が変わる!
- ・スポーツで「社会」を変える!
- ・スポーツで「世界」とつながる!
- ・スポーツで「未来」を創る!

の 4 つの方針を立て、それらの方針のもとに、今後 5 年間のスポーツに関する施策の柱として、以下の 4 つを打ち出しています。

- ① スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
- ② スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- ③ 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
- ④ クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【図表 87】

図表 87 「第 2 期スポーツ基本計画」の概要
出典：スポーツ庁資料



- 国は、文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術振興に関する施策を総合的に推進するため、概ね5年に1度「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を策定し、この基本方針に基づき、「文化芸術立国」を目指して文化芸術の振興に取り組んでいます。
- 平成27(2015)年5月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」では、対象期間を令和2(2020)年度までの6年間とし、この期間を通じて我が国が目指す「文化芸術立国」の姿と、成果目標及び成果指標を初めて明示しています。【図表 88】

図表 88 「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」のポイント
出典：文化庁資料

<p><今回の改訂のポイント></p> <ul style="list-style-type: none">● 対象期間を、2020年度までのおおむね6年間(平成27年度～平成32年度)● 第3次方針策定時(平成23年2月)以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示(地方創生、2020年東京大会、東日本大震災等)● 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示
<p>【我が国が目指す文化芸術立国の姿】</p> <ul style="list-style-type: none">✓あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供✓2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開✓被災地からは復興の姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信✓文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出
<ul style="list-style-type: none">● 「文化芸術立国」の実現のための成果目標と成果指標を提示
<p>【成果目標・成果指標】</p> <p>日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合(2014年1月:50.5%→2020年に約6割へ)</p> <p>地域の文化的環境に対して満足する国民の割合(2009年11月:52.1%→2020年に約6割へ)</p> <p>寄付活動を行う国民の割合 (2009年11月:9.1%→2020年に倍増へ)</p> <p>鑑賞活動をする国民の割合 (2009年11月:62.8%→2020年に約8割へ)</p> <p>文化芸術活動をする国民の割合 (2009年11月:23.7%→2020年に約4割へ)</p> <p>訪日外国人旅行者数 (2014年:1,341万4千人→2020年に2000万人へ)</p>

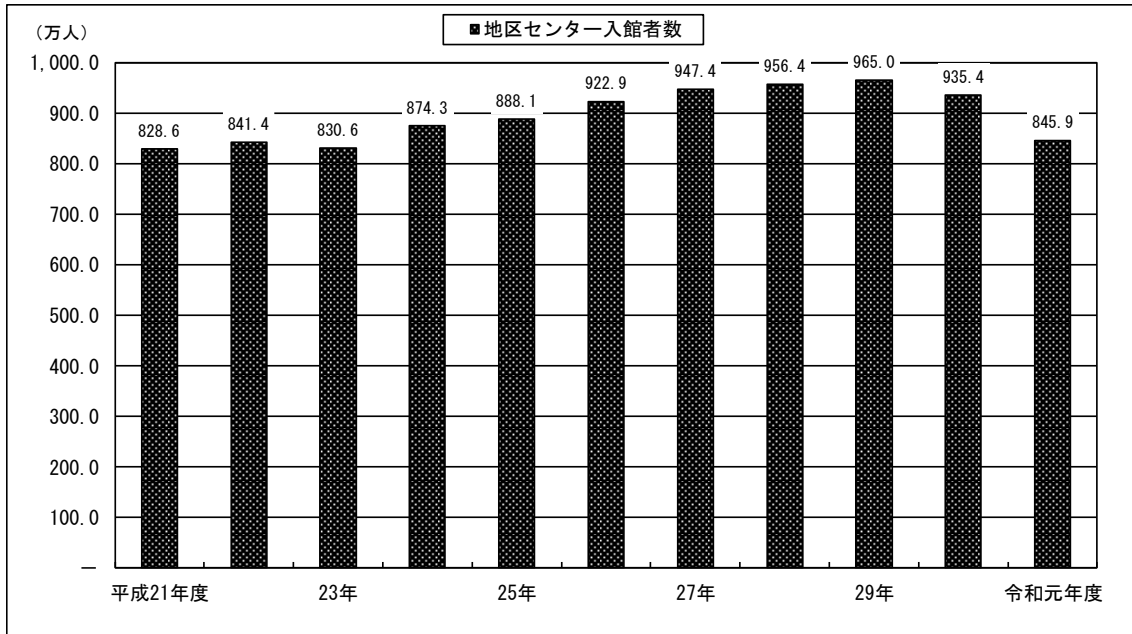
主要な指標の推移等

<地区センター利用状況>

- 横浜市の地区センター入館者数は平成 29（2017）年度の約 965 万人以降減少に転じており、令和元（2019）年度は約 845 万 9,000 人となっています。【図表 89】

図表 89 横浜市の地区センター入館者数の推移

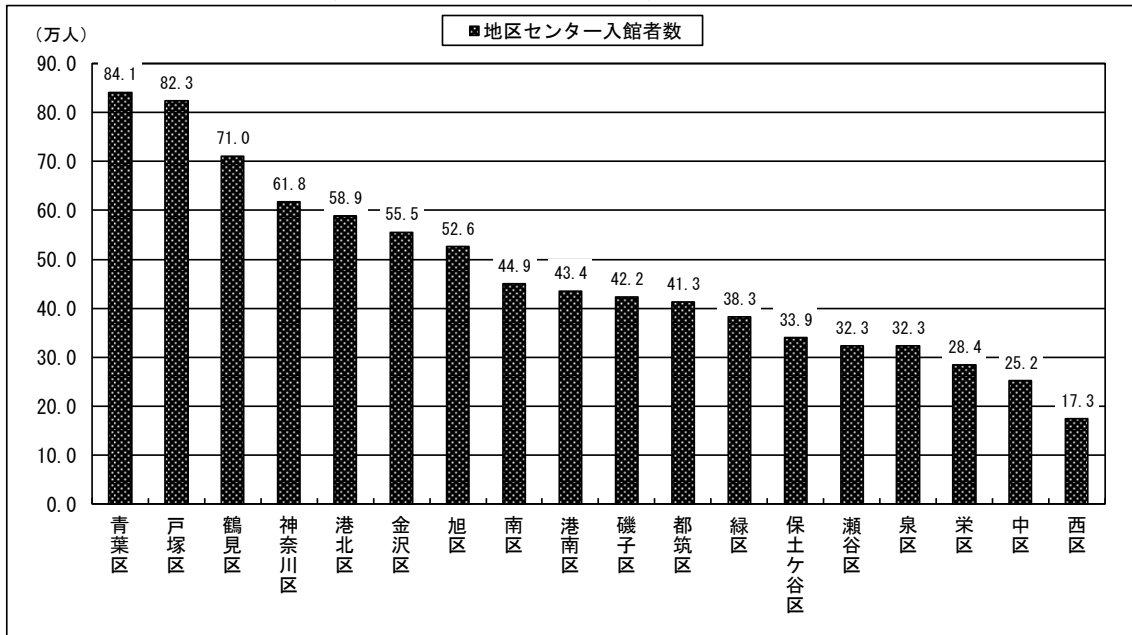
出典：横浜市市民局 区政支援部 地域施設課



- 区別の地区センター入館者数は、青葉区が約 84 万 1,000 人、戸塚区が約 82 万 3,000 人、鶴見区が約 71 万人で上位となっています。【図表 90】

図表 90 区別の地区センター入館者数（令和元年度）

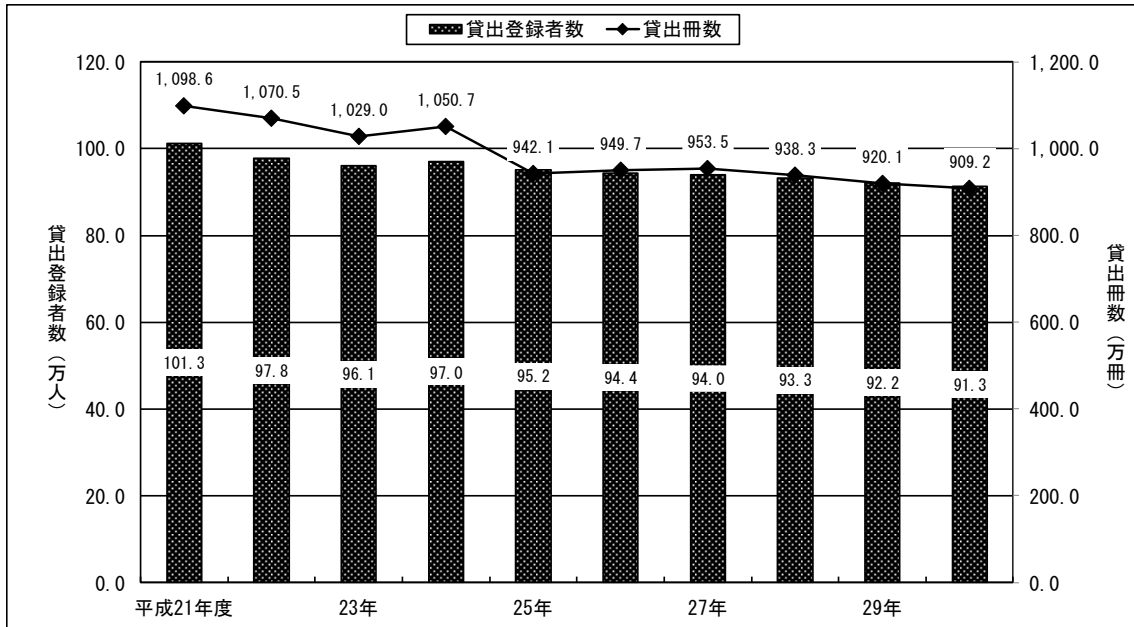
出典：横浜市市民局 区政支援部 地域施設課



<図書館利用状況>

- 横浜市の図書館貸出状況について、貸出登録者数、貸出冊数ともには減少傾向にあり、平成 30 (2018) 年度時点で、貸出登録者数は約 91 万 3,000 人、貸出冊数は約 909 万 2,000 冊となっています。【図表 91】

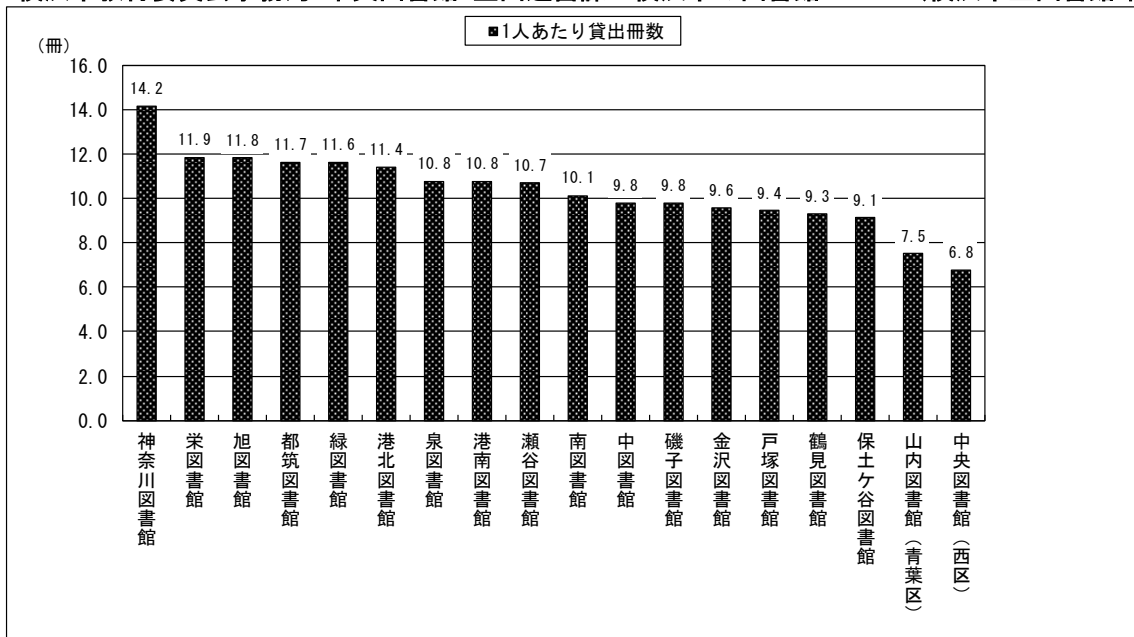
図表 91 横浜市の図書館貸出状況の推移
出典：横浜市教育委員会事務局 中央図書館 企画運営課「横浜市内図書館年報」



- 区別の1人あたり貸出冊数は、神奈川図書館が14.2冊、栄図書館11.9冊、旭図書館が11.8冊で上位となっています。【図表 92】

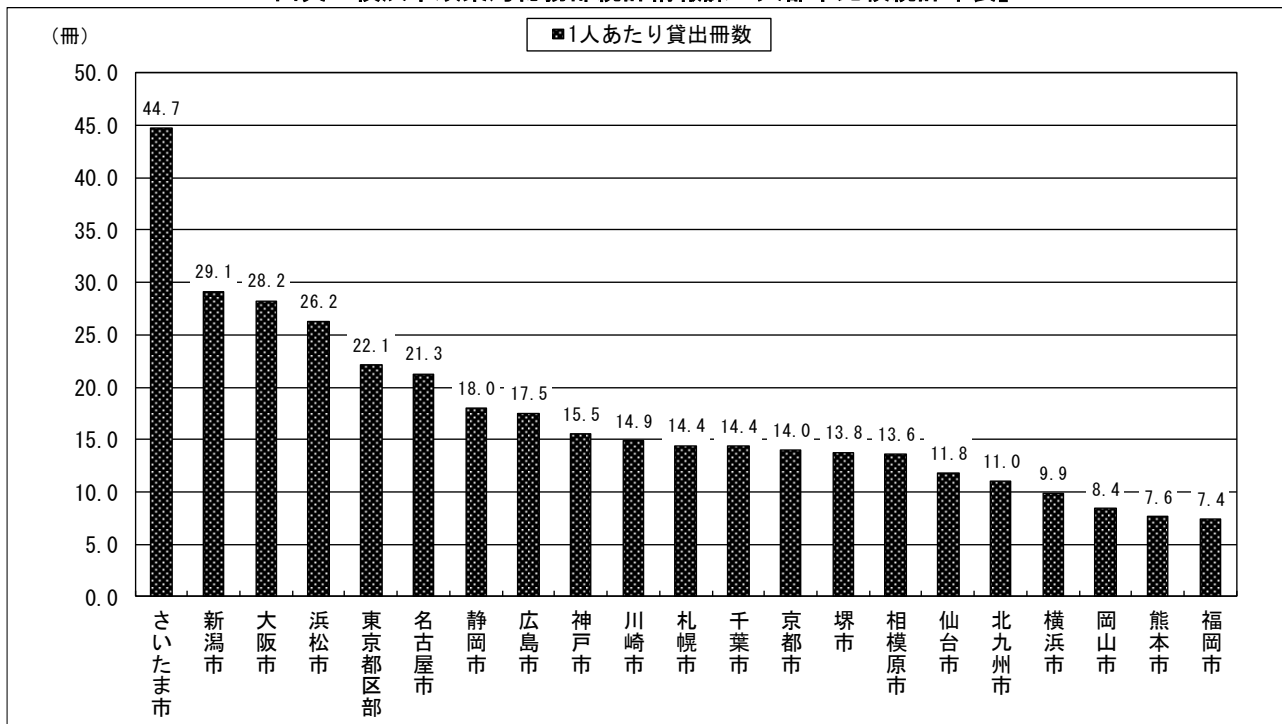
図表 92 区別の図書館貸出状況 (平成 30 年度)

出典：横浜市教育委員会事務局 中央図書館 企画運営課「横浜市の図書館 2019 (横浜市内図書館年報)」



- 1人当たり貸出冊数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は9.9冊で21団体中18番目となっています。【図表 93】

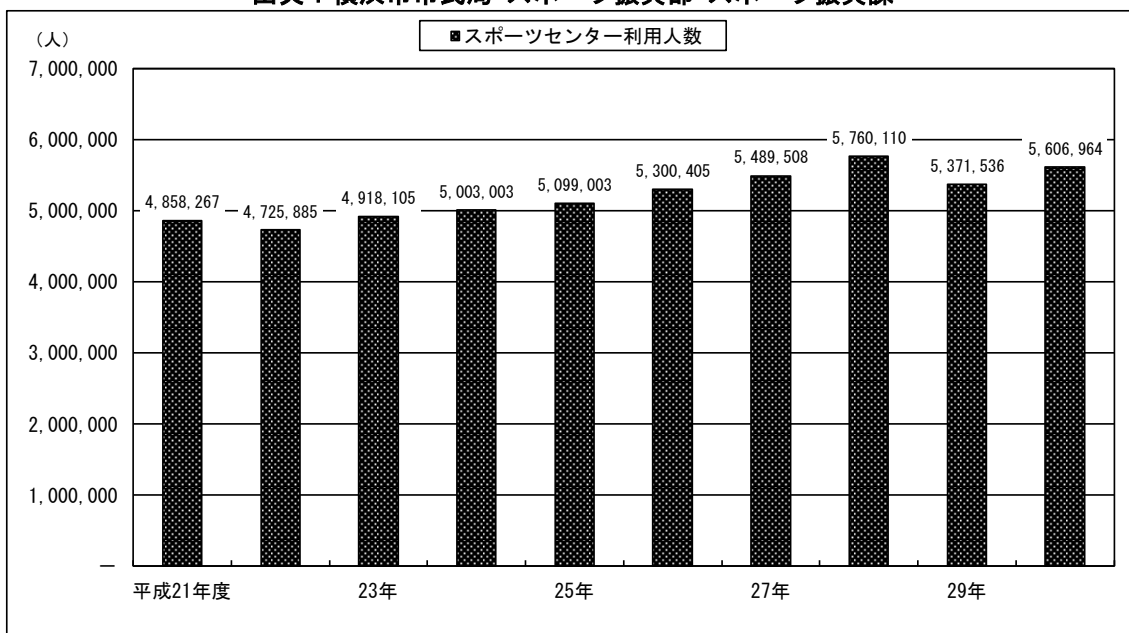
図表 93 政令市別の1人当たり貸出冊数（平成30年度）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<スポーツセンター利用状況>

- 横浜市のスポーツセンター利用人数は、平成29（2017）年前年度比で減少だったものの微増傾向であり、平成30（2018）年度で約560万7,000人となっています。【図表 94】

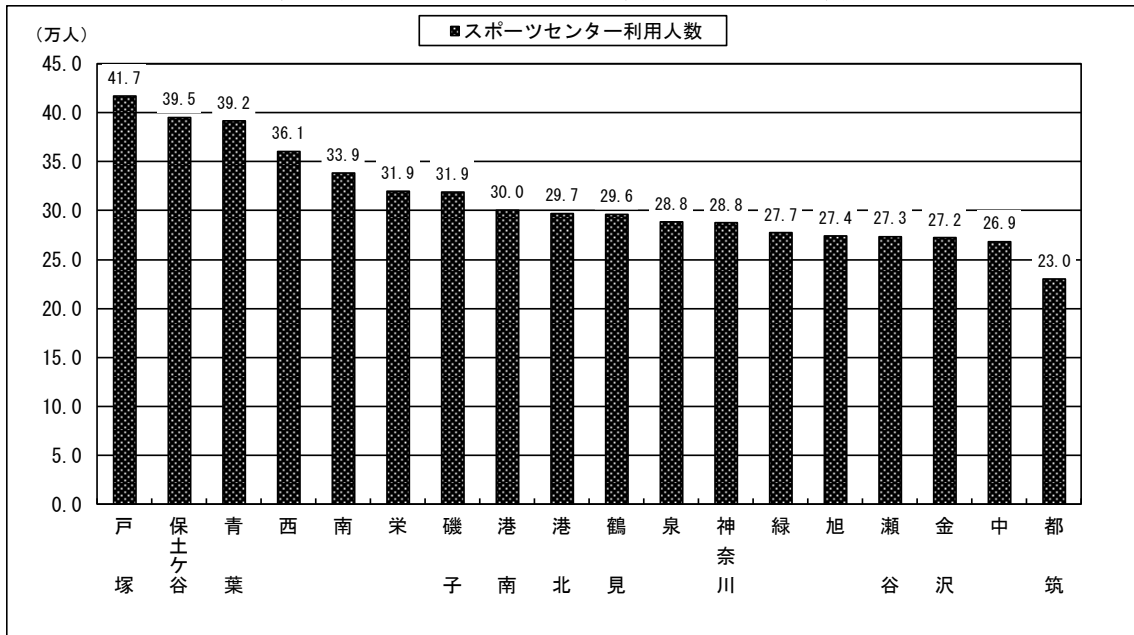
図表 94 横浜市のスポーツセンター利用人数の推移
 出典：横浜市市民局 スポーツ振興部 スポーツ振興課



- 区別のスポーツセンター利用人数は、戸塚区が約 41 万 7,000 人、保土ヶ谷区が約 39 万 5,000 人、青葉区が約 39 万 2,000 人で上位となっています。【図表 95】

図表 95 区別のスポーツセンター利用人数（平成 30 年度）

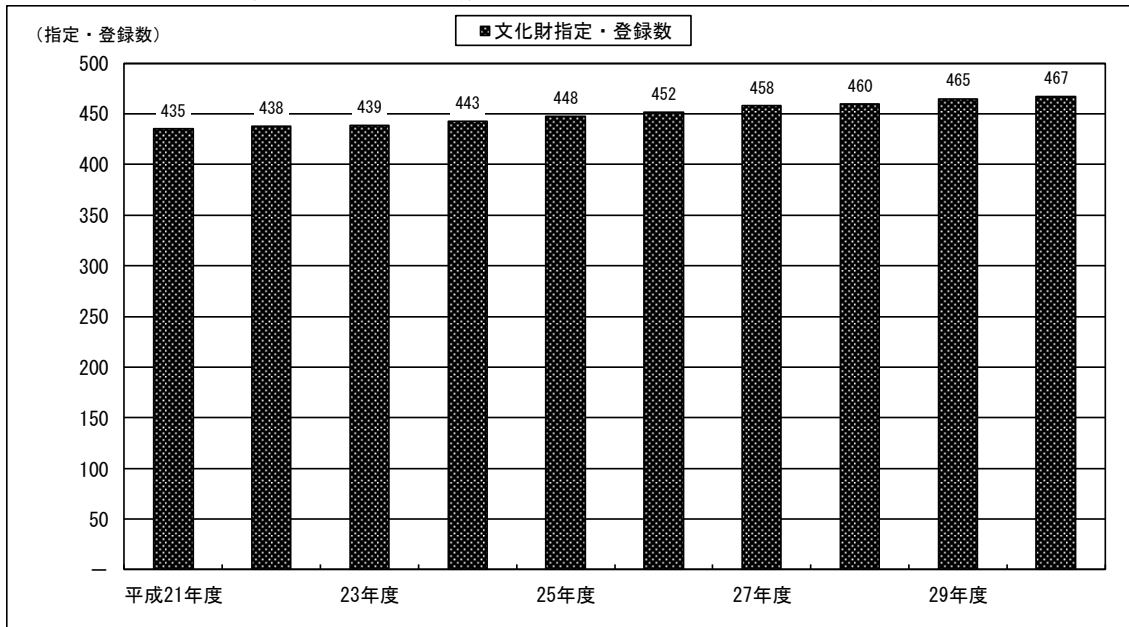
出典：横浜市市民局 スポーツ振興部 スポーツ振興課



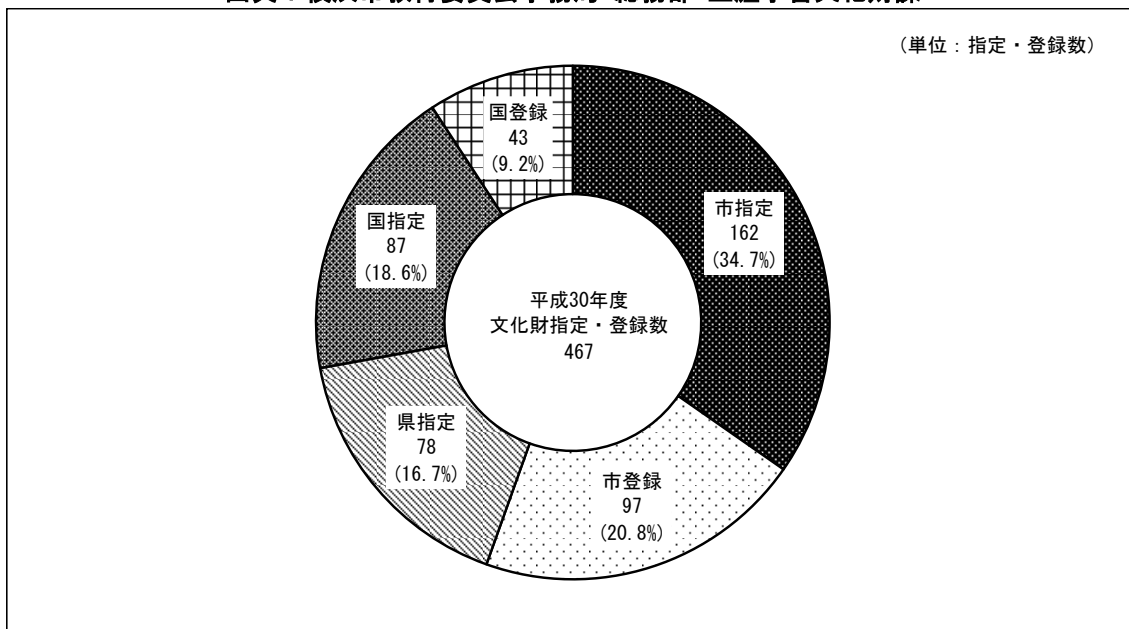
<文化財指定状況>

- 横浜市の文化財指定・登録数は平成 30（2018）年度で 467 指定・登録数となっています。内訳は、市指定が 34.7%、市登録が 20.8%、県指定が 16.7%となっています。【図表 96、図表 97】

図表 96 横浜市の文化財指定・登録数の推移
出典：横浜市教育委員会事務局 総務部 生涯学習文化財課

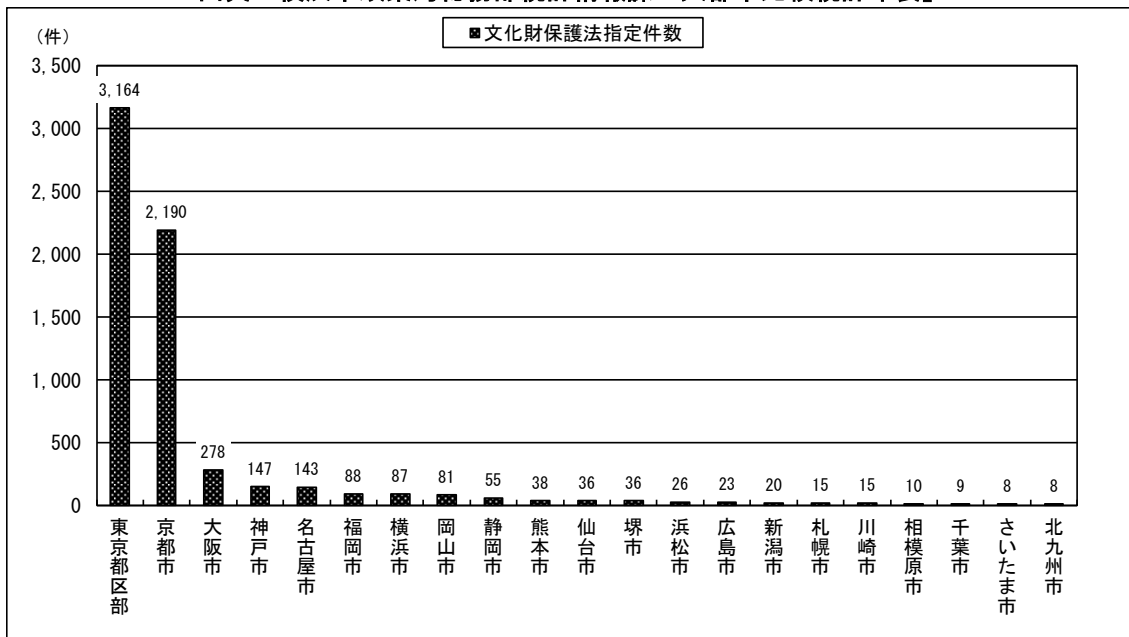


図表 97 横浜市の文化財指定・登録の内訳（平成 30 年度）
出典：横浜市教育委員会事務局 総務部 生涯学習文化財課



- 文化財保護法指定件数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は 87 件で 21 団体中 7 番目となっています。【図表 98】

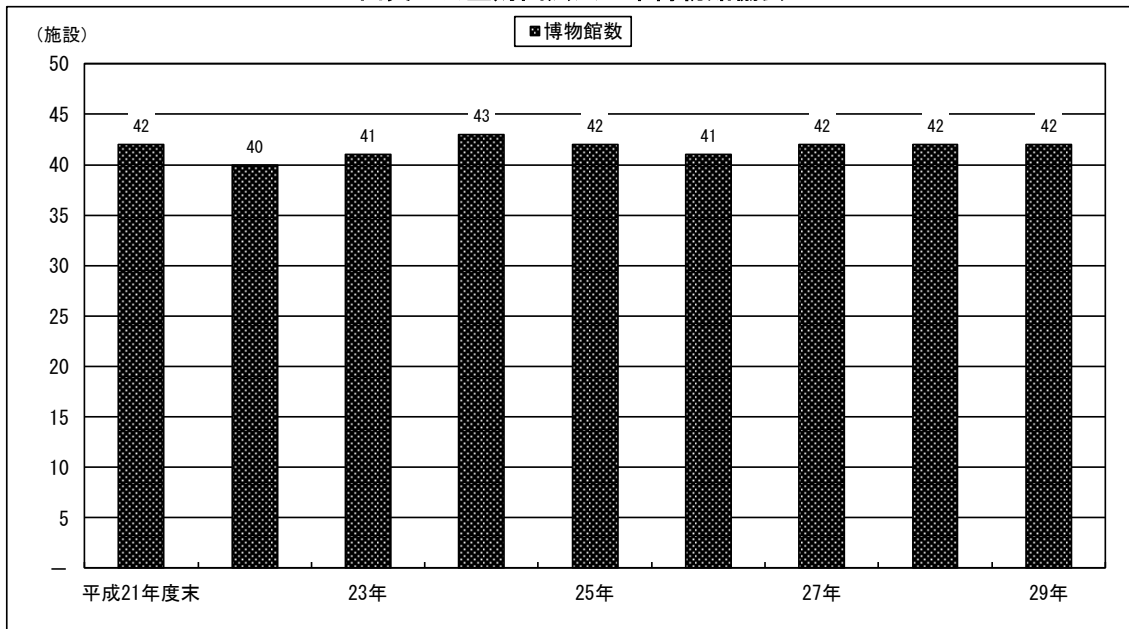
図表 98 政令市別の文化財保護法指定件数
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<博物館>

- 横浜市の博物館数は平成 29（2017）年度末で 42 施設となっています。【図表 99】

図表 99 横浜市の博物館数の推移
 出典：公益財団法人日本博物館協会

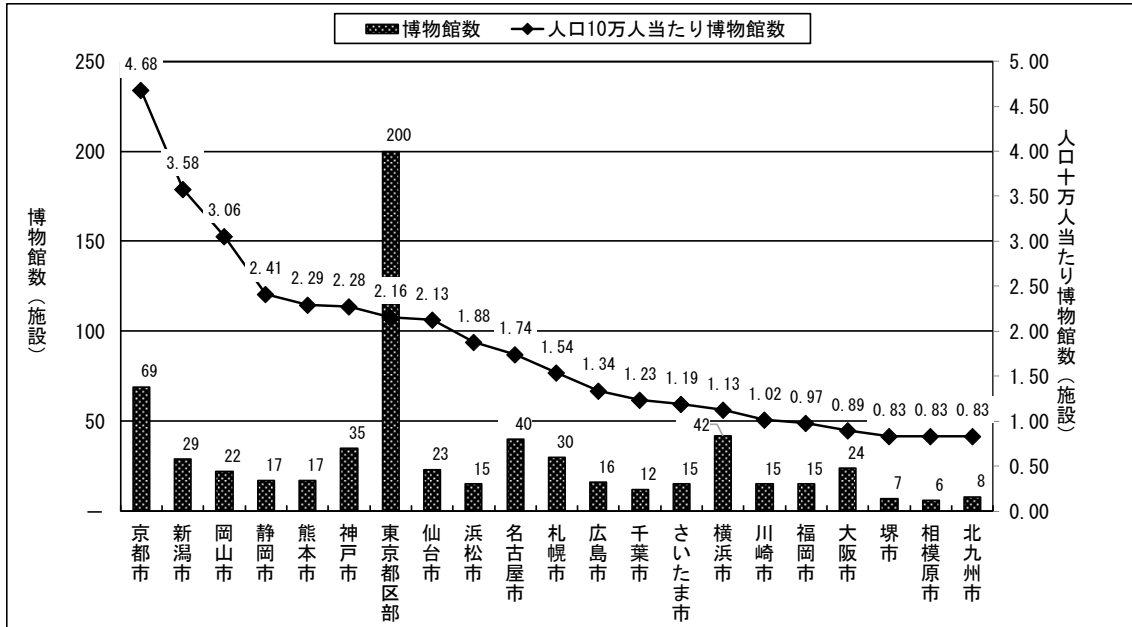


- 博物館数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市 42 施設で 21 団体中 3 番目となっています。また、人口十万人当たり博物館数は 1.13 施設であり、21 団体中 15 番目となっています。

【図表 100】

図表 100 政令市別の博物館数（平成 29 年度末）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



考察時の留意点

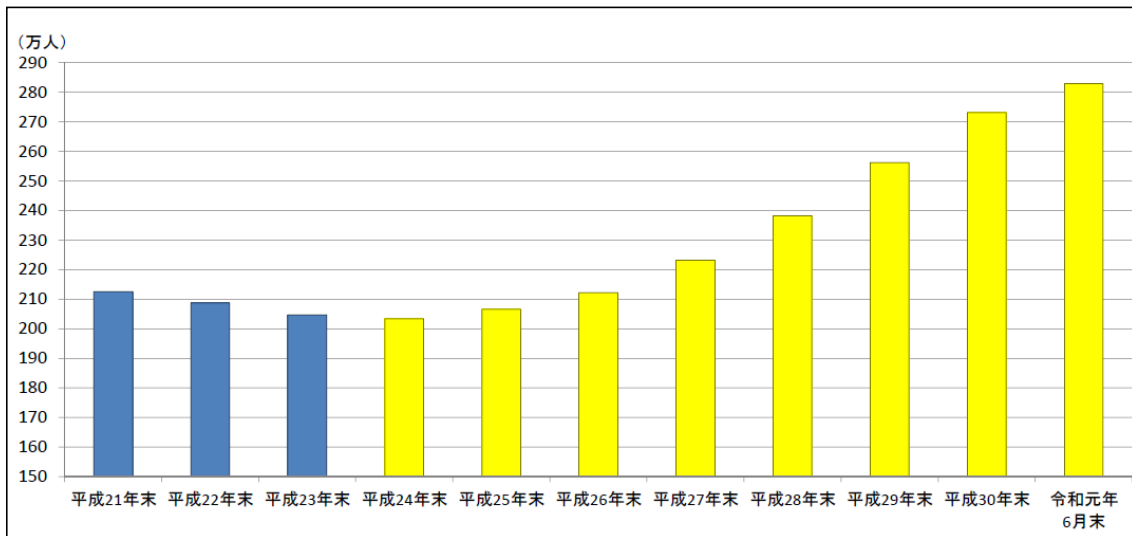
- 地区センターの利用者や図書館の貸出冊数が減少傾向となっています。地域のニーズと各施設が提供しているサービスに齟齬が生まれていないか、また各施設に求められる機能が将来的にどのように変化していくと見込まれるかを検討してください。
- スポーツ施設の利用状況について戸塚区の 41.7 万人と都筑区の 23.0 万人で大きな差異となっている点について、地域の人口構造やスポーツ需要などその背景要因について検討してください。また、将来的な差異の拡大可能性、拡大した場合に予想される課題、及びその課題への対応方法について検討してください。

(6) 多文化共生・地域コミュニティ・男女共同参画**全国的な動向と問題**

- 法務省によると、令和元（2020）年6月末現在の中長期在留者数は251万1,567人、特別永住者数は31万7,849人で、両者を合わせた在留外国人数は282万9,146人となり、前年末（273万1,093人）に比べ、9万8,323人(3.6%)増加し、過去最高となっています。【図表 101】

図表 101 在留外国人数（総数）の推移（各年1月1日現在）

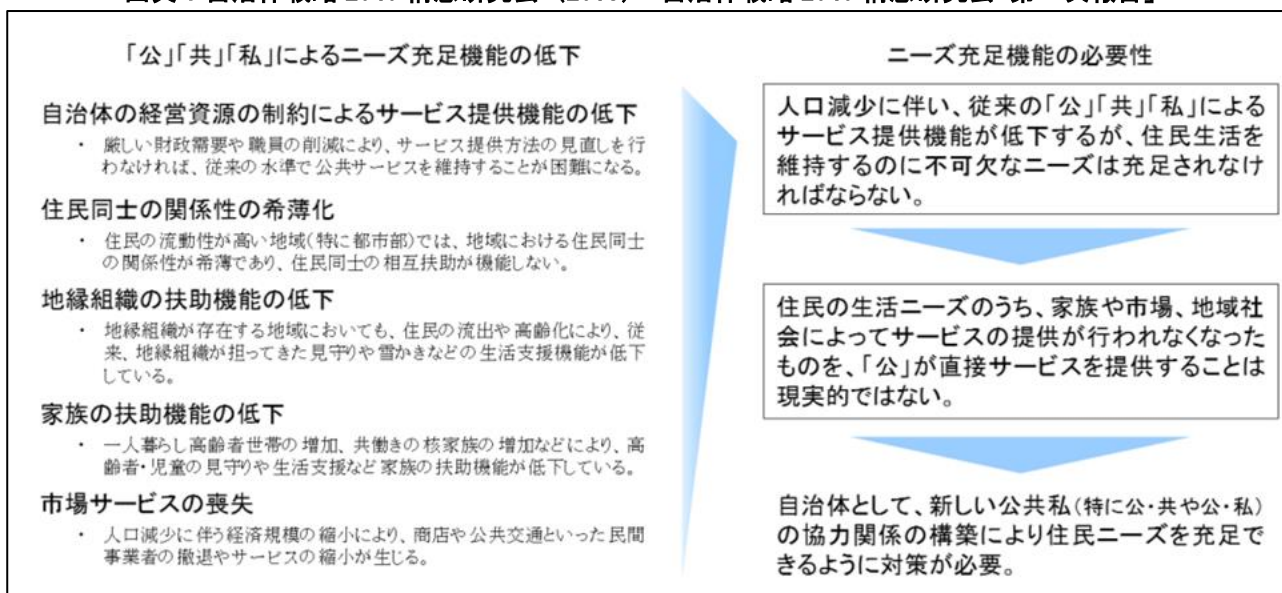
出典：法務省資料



- 少子高齢化や人口減少が進むなか、経済のグローバル化が進展し人の国際移動も活発化すると見込まれ、我が国社会の活力の維持向上を図るためには、高度人材を中心に外国人労働者の活力を取り込むという視点とともに、外国人を含めたすべての人が能力を最大限に発揮できる社会づくりが不可欠と考えられます。
- 外国人との共生社会の実現のためには、共生施策としていかなる施策が必要とされるかを的確に把握することが必要です。そのため、国民及び外国人の双方の意見に耳を傾け、それらの意見を共生施策の企画・立案に適切に反映させる仕組みを構築するとともに、外国人が抱える問題等についての客観的なデータを収集し、これに基づき検討を行っていくことが必要と考えられます。
- また、外国人との共生の必要性や意義についての国民の幅広い理解が必要です。同時に、言語、宗教、慣習等の違いに起因する様々な問題の発生が懸念されることから、それらの防止や被害が生じた場合の対応も重要です。

- 総務省に設置された研究会である「自治体戦略 2040 構想研究会」の第二次報告⁴によると、厳しい財政運営や職員の削減などの自治体の経営資源の制約によって今後、公共サービスの水準を維持することが困難になる可能性があります。また、行政以外の主体によるサービス提供機能も低下しています。都市部では住民同士の関係が希薄であり共助の受け皿が乏しい一方、地方部では地縁組織が存在しているものの、高齢化や人口減少によりその機能が低下してきています。さらに、一人暮らし高齢者世帯や共働き世帯の増加によって、家族内での扶助機能も低下しています。加えて、人口減少にともなう市場の縮小によって民間事業者の撤退やサービス縮小も生じています。【図表 102】

図表 102 2040 年頃を見据えた地域の課題
出典：自治体戦略 2040 構想研究会（2018）「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告」



- 地域社会のサービス提供機能が低下する一方で、サービスの需要は増えています。総務省に設置されている第 32 次地方制度調査会の答申⁵によれば、ライフコースや価値観の変化・多様化などの変化によって住民ニーズも多様化・複雑化すると指摘されています。また、大規模な自然災害や感染症の拡大といった非常時においては「地域の実情に応じ、地域社会の多様な主体が協力し、きめ細やかな対応・支援を行うことが、危機を乗り越えていく上で大いに効果を発揮する」と指摘しており、南海トラフ地震や首都直下地震、甚大な被害をもたらす風水害などのリスクが高まるなか平時だけでなく非常時の対応も求められます。
- 地域社会を支える主体の現状は都市部と地方部で異なっています。都市部においては、一般にコミュニティ意識が薄く、自治会・町内会等の加入率が低くなっている一方で、NPOや企業などの多様な主体が存在しています。地方部においては、一般にコミュニティ意識が高く、自治会や町内会だけでなく、小学校区単位に地域課題の解決に向け取り組む「地域運営組織」や中山間地域の複数集落で必要な機能の確保を図る「集落ネットワーク圏」といった組織や取組も見られます。ただ、都市部・地方部いずれも今後、75 歳以上人口が増加する中でニーズの高まりと担い手の減少が課題になります。

⁴ 自治体戦略 2040 構想研究会（2018）「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告」

⁵ 第 32 次地方制度調査会（2020）「2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」

- 総務省の研究会である「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」は、その報告書で都市部のコミュニティの現状と課題について「地域の関係の希薄化」「自治会・町内会の役割の多様化」「コミュニティを構成する多様な主体」という3つの視点で9つのポイントを指摘しています。

「地域の関係の希薄化」については、新たに転入してきた住民を中心として自治会・町内会の加入率が低下しており、特に若い世代、一人暮らし世帯、居住年数が浅い世帯で加入率が低くなっています。また、一人暮らし世帯や民間の借家（集合住宅）暮らしの場合、近所付き合いが希薄な傾向にあります。一方で地域活動の担い手は、限られた人に集中し、高齢化が進んでいます。

「自治会・町内会の役割の多様化」については、「高齢者等の孤立死が生じないようにする活動」や「子どもが安全に登下校したり、地域で遊んだりできるようにする活動」といった地域の弱者を見守る活動を求める声が高くなっています。また、都市部を中心に「防災力を高める活動」を求める声も多くなっています。

「コミュニティを構成する多様な主体」については、マンション住民と地域とのつながりが構築しにくい状況のある一方、コミュニティが活発な事例においては特殊なノウハウを有する人材の活用、プラットフォームの形成、趣味等を通じたつながりの発生などが見られました。【図表 103】

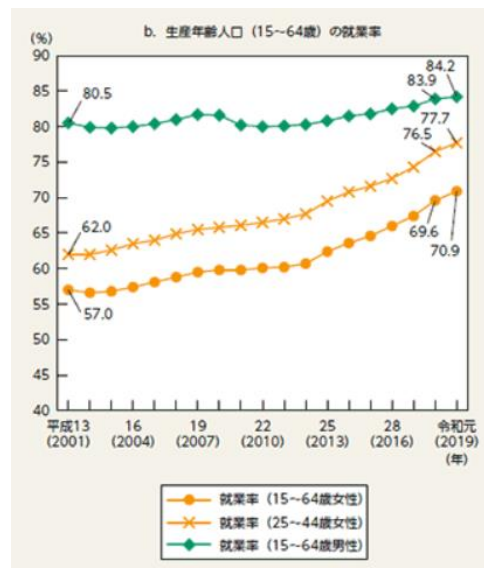
図表 103 都市部におけるコミュニティの現状と課題

出典：今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会（2014）「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書」

○ 調査結果から次のような都市部のコミュニティの現状と課題が明らかになった。	
<p>(1)地域の関係の希薄化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治会・町内会加入率の低下 ②近所付き合いの希薄化 ③地域活動の担い手不足 	<p>(3)コミュニティを構成する多様な主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マンションと自治会・町内会の関係 ②企業等の勤務者や多彩な住民と地域の関係 ③新たな地域コミュニティ組織 ④文化、趣味等を通じたつながりの発生
<p>(2)自治会・町内会の役割の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①支援が必要な住民への対応 ②防災面の取組への期待 	

- 内閣府の「男女共同参画白書 令和2年版」によると、生産年齢人口（15～64歳）の就業率は、近年、男女ともに上昇していますが、特に女性の上昇が著しく、令和元（2019）年には15～64歳で70.9%、25～44歳で77.7%となっています。今後さらに女性の就業率が上昇することで、子育て期にあたる25～44歳の働く女性を中心に、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを推進する重要性がさらに増していくと見込まれます。【図表 104】

図表 104 生産年齢人口の就業率（%）
出典：内閣府「男女共同参画白書 令和2年版」



国の政策動向

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2018」では、「新たな外国人材の受入れ」の拡大に向けて、「一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格の創設」、「従来の外国人材受入れの更なる促進」、「外国人の受入れ環境の整備」が掲げられています。
- 平成 31 (2019) 年 4 月 1 日、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、人手不足が深刻な産業分野において「特定技能」での新たな外国人材の受入れが可能となりました。【図表 105】

図表 105 外国人材の受入れ体制

出典：出入国在留管理庁「新たな外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」



- 今後、全国的に人口減少が進行し、外国人材による労働力の確保の必要性がより一層増していくと見込まれる中、外国人住民がさらに増加すると予測されます。
- 平成 28 年に「マンションの管理の適正化に関する指針」が改正され、マンション管理組合による管理の適正化のための必要事項を定めた指針の中に「コミュニティ形成の積極的な取組」が新たに明記されました。
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015 改訂版)」において、「地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立」として「地域運営組織の形成」が施策として掲げられました。ここでいう地域運営組織とは「持続可能な地域をつくるため、「地域デザイン」(今後その集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図)に基づき、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元事業者の話し合いの下、それぞれの役割を明確にしなが、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための

組織6」とされており、総合戦略においては主に中山間地域での活動が想定されています。

- 一方で、都市部においても高度経済成長期に整備された大規模団地等で急速な高齢化・人口減少が発生している地域もあり、このような地域におけるサービス提供主体として地域運営組織を活用していくことも期待されています。
- 女性活躍推進法の施行により、国や地方自治体、301人以上の労働者を常時雇用する事業主は、女性の活躍推進に向けた「事業主行動計画」の策定・公表等が義務付けられました。この行動計画の策定にあたって、各事業主は先ず自らの事業における女性の活躍についての現状把握や課題分析を行った上で、その結果を勘案し、女性の活躍推進に向けた数値目標や取組を計画の中に盛り込むこととされています。
- 平成30(2018)年6月参院本議会で「働き方改革関連法案」が可決・成立しました。本法案は、労働基準法をはじめとする8本の法律を改正するものであり、労働者が多様な働き方を実現できる社会にすることを目的としています。具体的には、「働き方改革の総合的かつ継続的な推進」、「長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現等」、「雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保」の3つを柱として、時間外労働時間の上限規制、勤務時間インターバル制度、年次有給休暇の取得義務化などが盛り込まれています。
- また、男女共同参画局「女性活躍加速のための重点方針2020」では、重点方針として「安全・安心な暮らしの実現」、「あらゆる分野における女性の活躍の推進」、「女性活躍のための基盤整備」を重点方針として掲げています。【図表106】

図表106 「女性活躍加速のための重点方針2020」

出典：男女共同参画局

女性活躍加速のための重点方針2020 (令和2年7月1日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)	
◆新型コロナウイルス感染症拡大による女性への深刻な影響及び女性活躍の新たな可能性への対応(テレワークやオンラインの活用)	
基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性に対する暴力の根絶に向けた取組や困難に直面する女性への支援の充実 ■ 女性活躍推進のための自主的な取組や地域の実情に応じた取組の後押し ■ 仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備及び社会全体での意識改革の推進 ■ あらゆる施策における男女共同参画・女性活躍の視点の反映 	
I 安全・安心な暮らしの実現	II あらゆる分野における女性の活躍
<ul style="list-style-type: none"> ● 女性に対するあらゆる暴力の根絶 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づく取組の強化(刑事法に関する検討、再犯防止、ワンストップ支援センターの強化、教育・啓発等)、DV相談プラスの実施や民間シェルター等の先進的取組の支援 ● 困難を抱える女性への支援 非正規雇用労働者など困難に直面する女性への支援、ひとり親に対する支援体制の強化や就労支援、養育費の履行確保に向けた取組、予期せぬ妊娠等による若年妊婦等への相談支援、新型コロナウイルス感染症の影響の調査・分析 ● 生涯を通じた女性の健康支援の強化 ライフステージに応じた健康保持の促進、妊娠・出産等に関する相談支援や不妊治療に対する支援 ● スポーツ参加の促進やスポーツ分野における男女共同参画の推進 女性の運動・スポーツへの参加促進に向けたコンソーシアムの設置、女子生徒が健康に運動部活動を実施するための顧問や養護教諭等との連携・協力の促進、女性アスリートのセカンドキャリア支援 ● 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づく地方公共団体の取組の更なる促進、男女共同参画センターの災害対応におけるネットワーク拡大に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の暮らし方・意識の変革 配偶者の出産直後の時期の休業を推進する枠組みの検討など企業や国・地方公共団体における男性の育児休業等の取得促進、男性の家事・育児等への参画に向けた国民の意識の醸成 ● 女性活躍に資する多様な働き方の推進 テレワークの推進、女性活躍推進法に基づく中小企業への行動計画の策定等に関する支援やプラチナえるぼし認定の取得促進、職場におけるハラスメント対策、女性の学び直しや就業コースの実現 ● 地域における女性活躍の推進 地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組への地域女性活躍推進交付金による支援、都道府県における官民連携型のプラットフォームの設置・活用促進を通じた女性等の新規就業支援、地域特性の見える化等を通じた各地方公共団体の取組の促進 ● あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 女性の政治参画の状況や環境整備に関する調査・情報提供、理工系女性人材の育成や女性研究者の活躍促進、登用状況の周知や情報開示の促進・コーポレートガバナンスの改善に向けた検討等を通じた企業における女性役員登用・育成の推進
III 女性活躍のための基盤整備	
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際的な協調及び貢献等 日本の取組の充実及び国際会議における議論への参画 ● 子育て・介護基盤の整備 保育人材の確保や子育てサービスの提供、「介護離職ゼロ」に向けた受け皿整備や介護休業等の定着の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 性別にとらわれず多様な選択を可能とするための意識改革、理解の促進 男女共同参画意識の形成を図るための学校で活用できる教育プログラムの開発、アンコンシャス・バイアスを解消するための広報の在り方の検討やメディア業界と連携した情報発信 ● 女性活躍の視点に立った制度等の整備 働く意欲を阻害しない制度等の在り方の検討

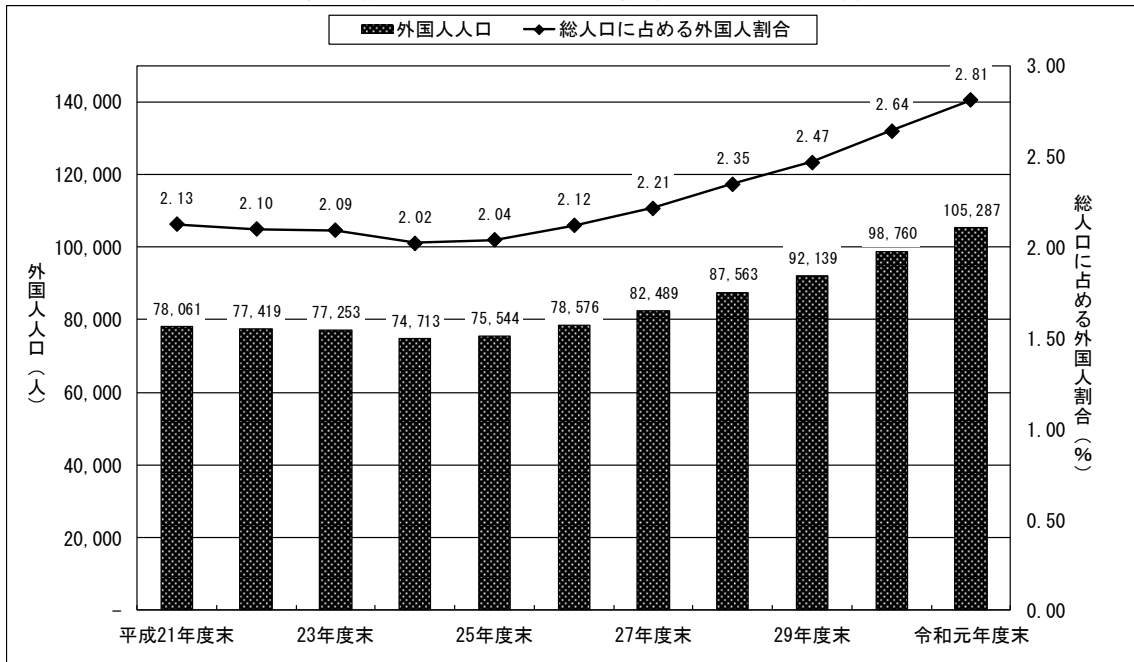
6 地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議(2016)「地域の課題解決を目指す地域運営組織—その量的拡大と質的向上に向けて—最終報告」

主要な指標の推移等

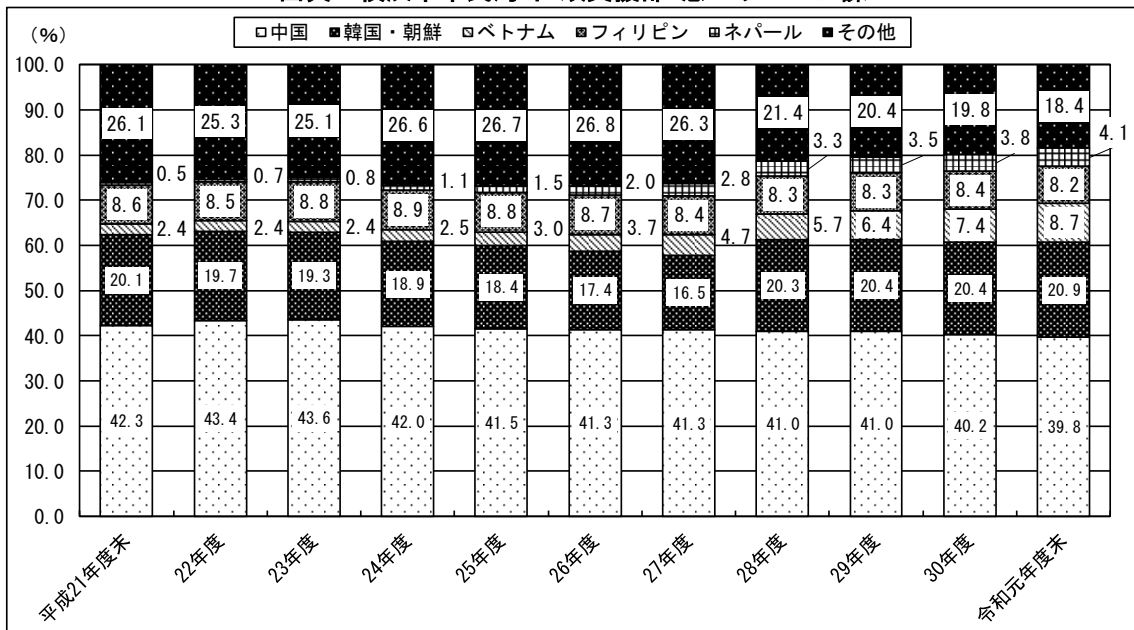
<外国人口>

- 横浜市の外国人人口は増加傾向にあり、令和元（2019）年度末時点で10万5,287人となっています。また、総人口に占める外国人割合も上昇傾向であり2.81%となっています。国籍・地域別の内訳では、「中国」が最も多く約4割を占めています。【図表 107、図表 108】

図表 107 横浜市の外国人人口の推移
出典：横浜市市民局 区政支援部 窓口サービス課



図表 108 横浜市の外国人の国籍・地域別内訳
出典：横浜市市民局 区政支援部 窓口サービス課

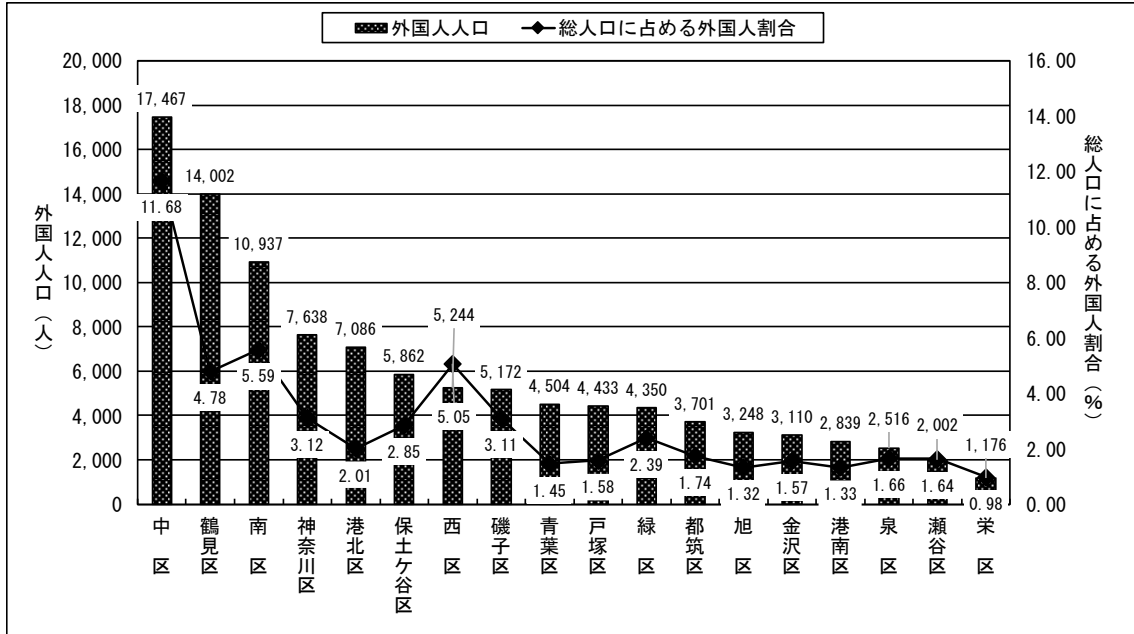


- 区別の外国人人口は、中区が17,467人、鶴見区が14,002人、南区10,937人が上位となっています。また、総人口に占める外国人割合では、中区が11.7%、南区が5.6%、西区が5.1%で上位となっています。

国籍・地域別の内訳では、いずれも区でも「中国」が最も大きな割合を占めており、中区、南区、磯子区では5割を超えています。【図表 109、図表 110】

図表 109 区別の外国人人口（令和元年度末）

出典：横浜市市民局 区政支援部 窓口サービス課



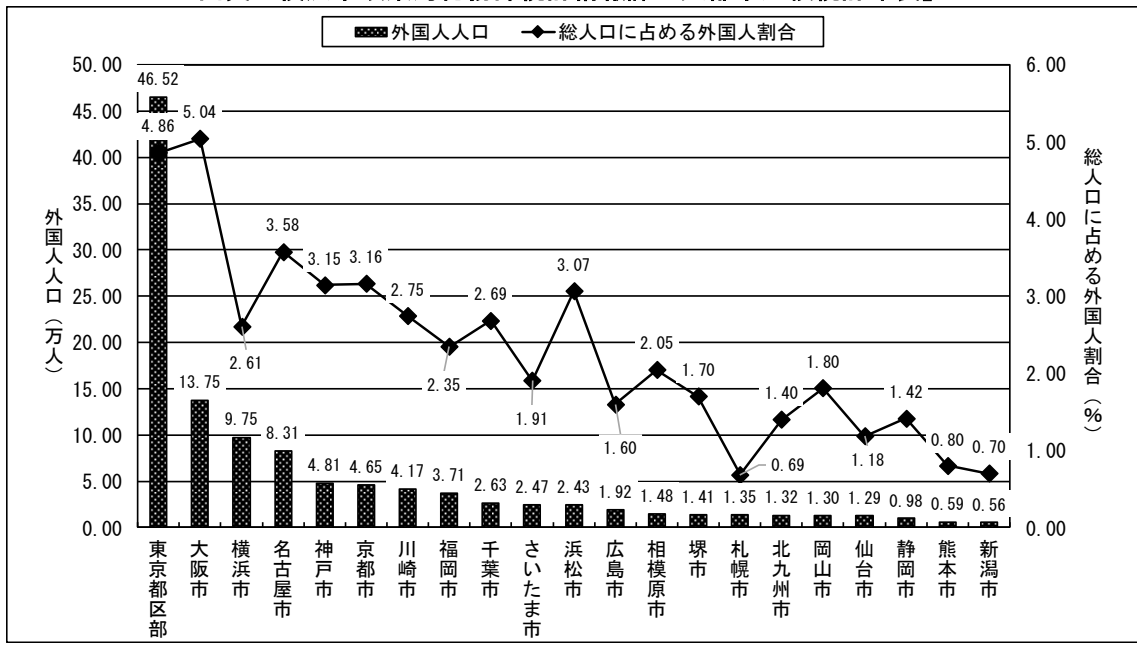
図表 110 区別の外国人の国籍・地域別内訳（令和元年度末）

出典：横浜市市民局 区政支援部 窓口サービス課

鶴見区				神奈川区				西区			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	5,207	37.2	1	中国	3,052	40.0	1	中国	1,916	36.5
2	韓国	1,478	10.6	2	韓国	986	12.9	2	ネパール	667	12.7
3	フィリピン	1,364	9.7	3	ネパール	794	10.4	3	韓国	663	12.6
4	ブラジル	1,291	9.2	4	ベトナム	585	7.7	4	ベトナム	424	8.1
5	ベトナム	1,275	9.1	5	フィリピン	526	6.9	5	フィリピン	246	4.7
	その他	3,387	24.2		その他	1,695	22.2		その他	1,328	25.3
	総数	14,002	100.0		総数	7,638	100.0		総数	5,244	100.0
中区				南区				港南区			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	9,669	69.1	1	中国	5,707	74.7	1	中国	1,048	20.0
2	韓国	2,065	14.7	2	韓国	1,432	18.7	2	韓国	506	9.6
3	フィリピン	784	5.6	3	フィリピン	1,143	15.0	3	フィリピン	324	6.2
4	台湾	773	5.5	4	ベトナム	715	9.4	4	ベトナム	304	5.8
5	米国	668	4.8	5	台湾	320	4.2	5	米国	73	1.4
	その他	3,508	25.1		その他	1,620	21.2		その他	584	11.1
	総数	17,467	124.7		総数	10,937	143.2		総数	2,839	54.1
保土ヶ谷区				旭区				磯子区			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	2,320	39.6	1	中国	963	29.6	1	中国	2,612	50.5
2	韓国	631	10.8	2	韓国	407	12.5	2	韓国	533	10.3
3	ベトナム	480	8.2	3	ベトナム	403	12.4	3	フィリピン	446	8.6
4	フィリピン	468	8.0	4	フィリピン	334	10.3	4	ベトナム	337	6.5
5	ネパール	406	6.9	5	ネパール	172	5.3	5	ブラジル	209	4.0
	その他	1,557	26.6		その他	969	29.8		その他	1,035	20.0
	総数	5,862	100.0		総数	3,248	100.0		総数	5,172	100.0
金沢区				港北区				緑区			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	743	12.7	1	中国	2,024	62.3	1	中国	1,106	21.4
2	ベトナム	417	7.1	2	韓国	1,203	37.0	2	インド	1,083	20.9
3	韓国	371	6.3	3	フィリピン	694	21.4	3	フィリピン	436	8.4
4	ペルー	297	5.1	4	ベトナム	513	15.8	4	ベトナム	346	6.7
5	フィリピン	282	4.8	5	ネパール	302	9.3	5	韓国	335	6.5
	その他	1,000	17.1		その他	2,350	72.4		その他	1,044	20.2
	総数	3,110	53.1		総数	7,086	218.2		総数	4,350	84.1
青葉区				都筑区				戸塚区			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	1,251	27.8	1	中国	639	17.3	1	中国	1,887	42.6
2	韓国	681	15.1	2	韓国	544	14.7	2	韓国	540	12.2
3	ベトナム	389	8.6	3	ベトナム	439	11.9	3	ベトナム	487	11.0
4	フィリピン	254	5.6	4	フィリピン	425	11.5	4	フィリピン	341	7.7
5	米国	239	5.3	5	ドイツ	318	8.6	5	ブラジル	124	2.8
	その他	1,690	37.5		その他	1,336	36.1		その他	1,054	23.8
	総数	4,504	100.0		総数	3,701	100.0		総数	4,433	100.0
栄区				泉区				瀬谷区			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	361	8.0	1	中国	847	22.9	1	中国	525	11.8
2	韓国	182	4.0	2	ベトナム	770	20.8	2	ベトナム	446	10.1
3	ベトナム	176	3.9	3	フィリピン	170	4.6	3	フィリピン	262	5.9
4	フィリピン	121	2.7	4	韓国	145	3.9	4	韓国	172	3.9
5	米国	43	1.0	5	カンボジア	129	3.5	5	カンボジア	81	1.8
	その他	293	6.5		その他	455	12.3		その他	516	11.6
	総数	1,176	26.1		総数	2,516	68.0		総数	2,002	45.2

- 外国人人口を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は外国人人口が約9万7,500人で21団体中3番目、総人口に占める外国人割合は2.61%で21団体中9番目となっています。また、国籍・地域別の内訳では、「中国」が40.4%で最も多く、千葉市の43.1%、さいたま市の42.8%に次いで3番目となっています。【図表 111、図表 112】

図表 111 政令市別の外国人人口（平成 30 年 12 月末）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



図表 112 政令市別の外国人の国籍・地域別内訳（平成 30 年 12 月末）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

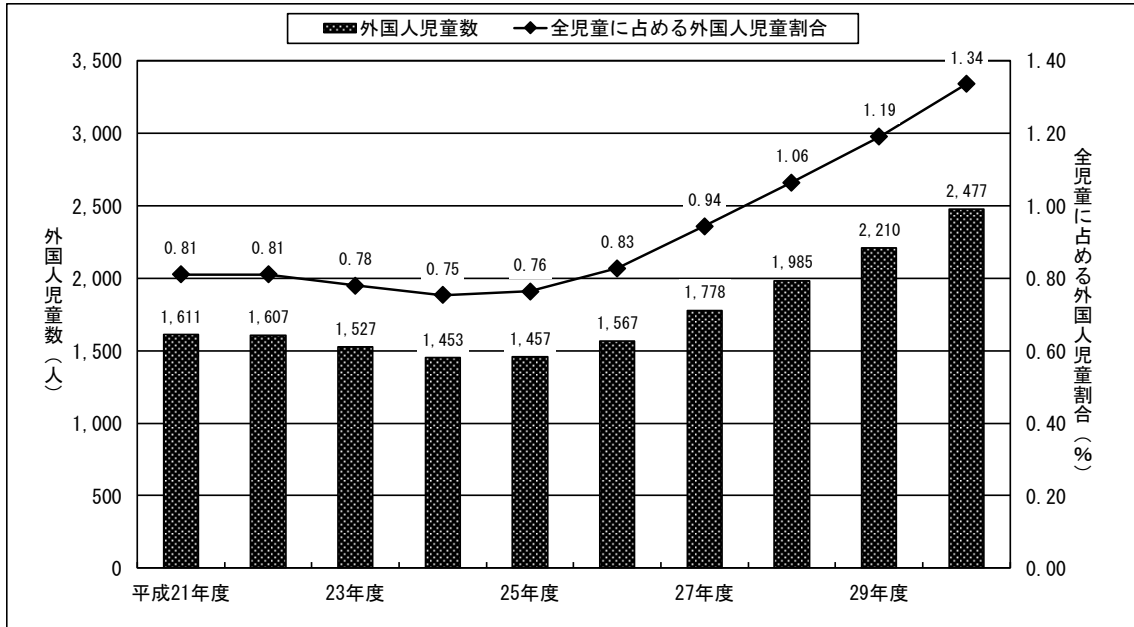
札幌市				仙台市				さいたま市			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	4,588	34.0	1	中国	3,890	30.2	1	中国	10,587	42.8
2	韓国又は朝鮮	2,776	20.6	2	韓国又は朝鮮	2,153	16.7	2	韓国又は朝鮮	3,501	14.2
3	ベトナム	1,204	8.9	3	ベトナム	1,853	14.4	3	ベトナム	2,840	11.5
4	米国	593	4.4	4	ネパール	1,193	9.3	4	フィリピン	2,129	8.6
5	台湾	547	4.1	5	フィリピン	549	4.3	5	ネパール	796	3.2
	その他	3,780	28.0		その他	3,245	25.2		その他	4,871	19.7
	総数	13,488	100.0		総数	12,883	100.0		総数	24,724	100.0
千葉市				東京都区部				川崎市			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	11,315	83.9	1	中国	183,613	1,425.2	1	中国	15,067	60.9
2	韓国又は朝鮮	3,723	27.6	2	韓国又は朝鮮	82,539	640.7	2	韓国又は朝鮮	8,104	32.8
3	フィリピン	2,669	19.8	3	ベトナム	29,627	230.0	3	フィリピン	4,369	17.7
4	ベトナム	2,147	15.9	4	フィリピン	24,854	192.9	4	ベトナム	3,309	13.4
5	ネパール	893	6.6	5	ネパール	23,941	185.8	5	ネパール	1,210	4.9
	その他	5,519	40.9		その他	120,617	936.2		その他	9,605	38.8
	総数	26,266	194.7		総数	465,191	3,610.9		総数	41,664	168.5
横浜市				相模原市				新潟市			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	39,399	292.1	1	中国	4,309	76.9	1	中国	1,915	19.5
2	韓国又は朝鮮	13,549	100.5	2	フィリピン	1,998	35.6	2	韓国又は朝鮮	896	9.1
3	フィリピン	8,118	60.2	3	ベトナム	1,772	31.6	3	ベトナム	757	7.7
4	ベトナム	6,996	51.9	4	韓国又は朝鮮	1,760	31.4	4	フィリピン	382	3.9
5	ネパール	3,626	26.9	5	インド	572	10.2	5	ネパール	237	2.4
	その他	25,852	191.7		その他	4,384	78.2		その他	1,420	14.4
	総数	97,540	723.2		総数	14,795	263.9		総数	5,607	57.0
静岡市				浜松市				名古屋市			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	中国	2,223	15.0	1	ブラジル	9,321	166.2	1	中国	23,386	237.7
2	韓国又は朝鮮	1,443	9.8	2	フィリピン	3,829	68.3	2	韓国又は朝鮮	16,606	168.8
3	フィリピン	1,330	9.0	3	ベトナム	2,619	46.7	3	フィリピン	9,236	93.9
4	ベトナム	1,141	7.7	4	中国	2,538	45.3	4	ベトナム	9,018	91.7
5	ネパール	616	4.2	5	ペルー	1,725	30.8	5	ネパール	6,333	64.4
	その他	3,085	20.9		その他	4,304	76.8		その他	18,504	188.1
	総数	9,838	66.5		総数	24,336	434.0		総数	83,083	844.5
京都市				大阪市				堺市			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	韓国又は朝鮮	20,679	139.8	1	韓国又は朝鮮	66,595	1187.7	1	中国	5,034	38.6
2	中国	12,396	83.8	2	中国	34,438	614.2	2	韓国又は朝鮮	4,137	31.8
3	ベトナム	2,343	15.8	3	ベトナム	13,368	238.4	3	ベトナム	2,071	15.9
4	台湾	1,608	10.9	4	台湾	5,109	91.1	4	フィリピン	860	6.6
5	米国	1,211	8.2	5	フィリピン	3,928	70.1	5	ブラジル	335	2.6
	その他	8,214	55.5		その他	14,029	250.2		その他	1,705	13.1
	総数	46,451	314.0		総数	137,467	2451.7		総数	14,142	108.6
神戸市				岡山市				広島市			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	韓国又は朝鮮	16,835	119.0	1	中国	4,346	9.0	1	韓国又は朝鮮	5,390	41.4
2	中国	13,403	94.8	2	ベトナム	3,037	6.3	2	中国	5,367	41.2
3	ベトナム	6,978	49.3	3	韓国又は朝鮮	2,594	5.4	3	ベトナム	3,205	24.6
4	台湾	1,357	9.6	4	フィリピン	690	1.4	4	フィリピン	2,064	15.8
5	フィリピン	1,277	9.0	5	ブラジル	292	0.6	5	ブラジル	479	3.7
	その他	8,217	58.1		その他	2,067	4.3		その他	2,682	20.6
	総数	48,067	339.9		総数	13,026	27.1		総数	19,187	147.3
北九州市				福岡市				熊本市			
順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）	順位	国・地域	人口（人）	割合（％）
1	韓国又は朝鮮	5,243	37.1	1	中国	12,323	25.6	1	中国	1,926	14.8
2	中国	3,201	22.6	2	韓国又は朝鮮	6,617	13.8	2	ベトナム	1,076	8.3
3	ベトナム	1,981	14.0	3	ベトナム	5,882	12.2	3	フィリピン	577	4.4
4	ネパール	642	4.5	4	ネパール	4,373	9.1	4	韓国又は朝鮮	564	4.3
5	フィリピン	559	4.0	5	フィリピン	1,234	2.6	5	ネパール	268	2.1
	その他	1,610	11.4		その他	6,701	13.9		その他	1,516	11.6
	総数	13,236	93.6		総数	37,130	77.2		総数	5,927	45.5

<外国人児童数（小学校）>

- 横浜市の小学校における外国人児童数・全児童に占める外国人児童割合は増加傾向にあり、平成30（2018）年度時点で2,477人、1.34%となっています。【図表 113】

図表 113 横浜市の小学校における外国人児童数の推移

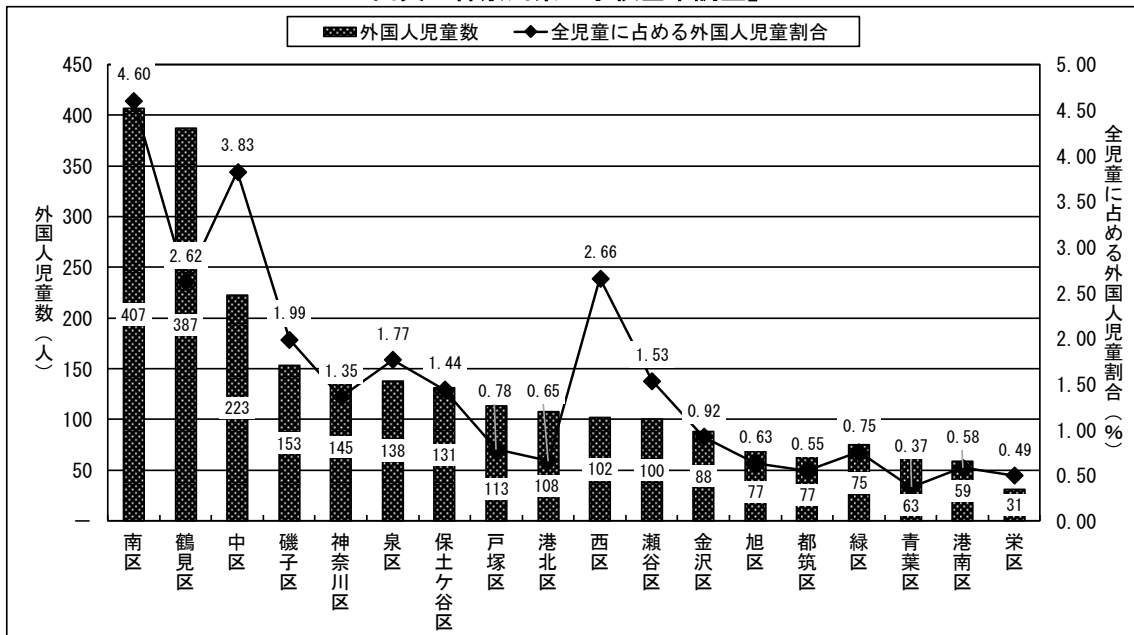
出典：神奈川県「学校基本調査」



- 区別の小学校における外国人児童数は、南区が407人、鶴見区が387人、中区が223人で上位となっています。全児童に占める外国人児童割合では、南区が4.60%、中区が3.83%、西区2.66%で上位となっています。【図表 114】

図表 114 区別の小学校における外国人児童数

出典：神奈川県「学校基本調査」

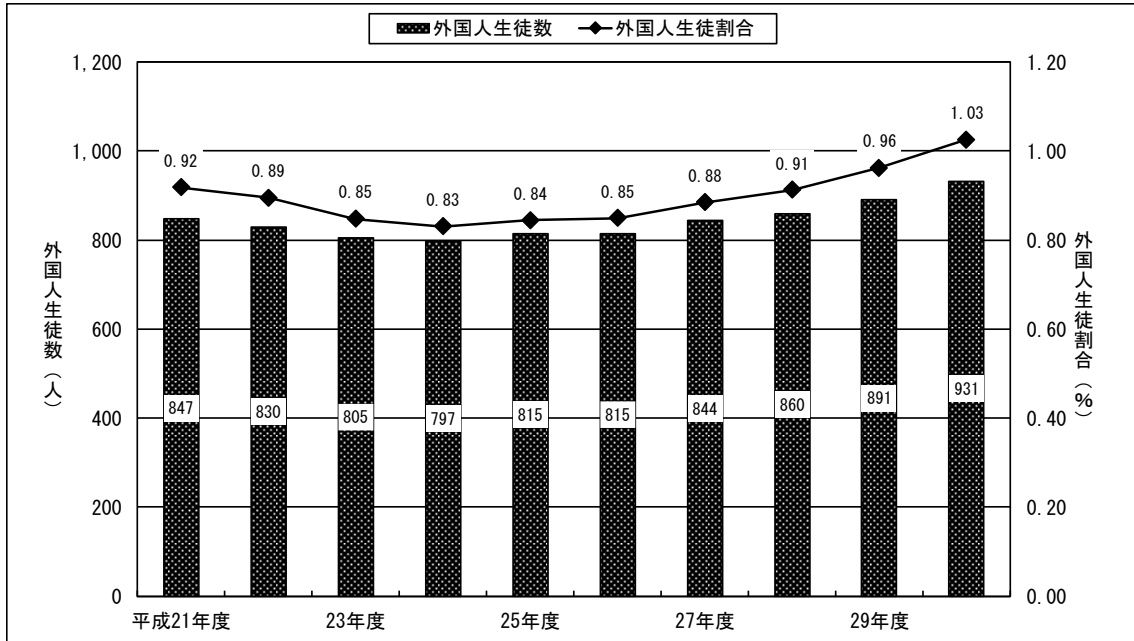


<外国人生徒数（中学校）>

- 横浜市の中学校における外国人生徒数・外国人生徒割合は平成 24（2012）年度以降増加傾向にあり、平成 30（2018）年度時点で 931 人、1.03%となっています。【図表 115】

図表 115 横浜市の中学校における外国人生徒数の推移

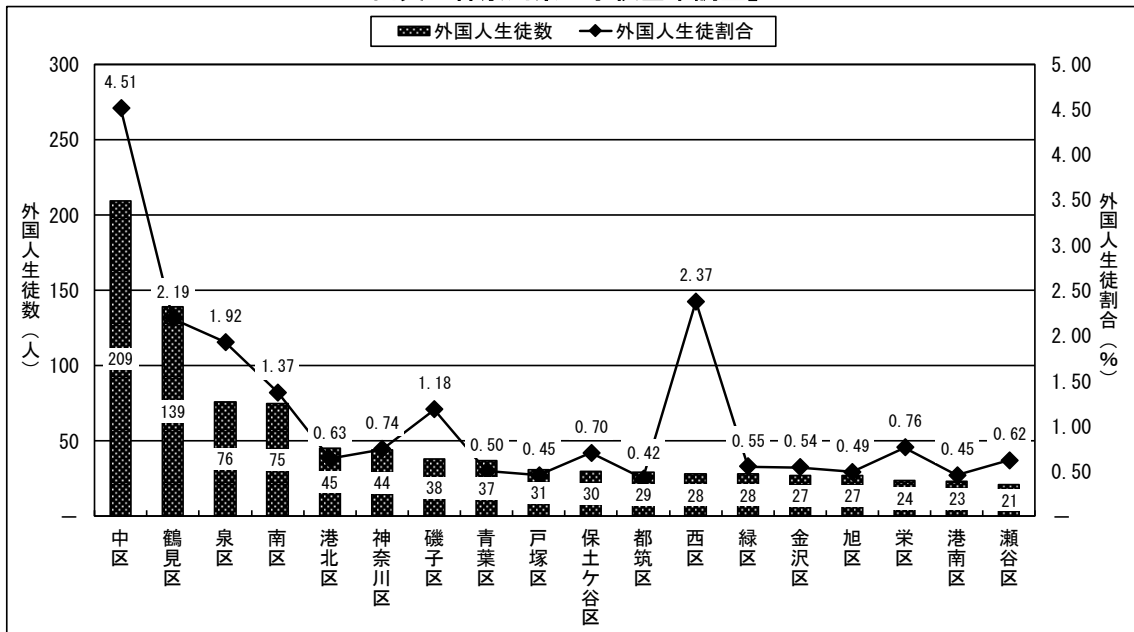
出典：神奈川県「学校基本調査」



- 区別の中学校における外国人生徒数は、中区が 209 人、鶴見区が 139 人、泉区が 76 人で上位となっています。外国人生徒割合では、中区が 4.51%、西区が 2.37%、鶴見区 2.19%で上位となっています。【図表 116】

図表 116 区別の中学校における外国人生徒数

出典：神奈川県「学校基本調査」

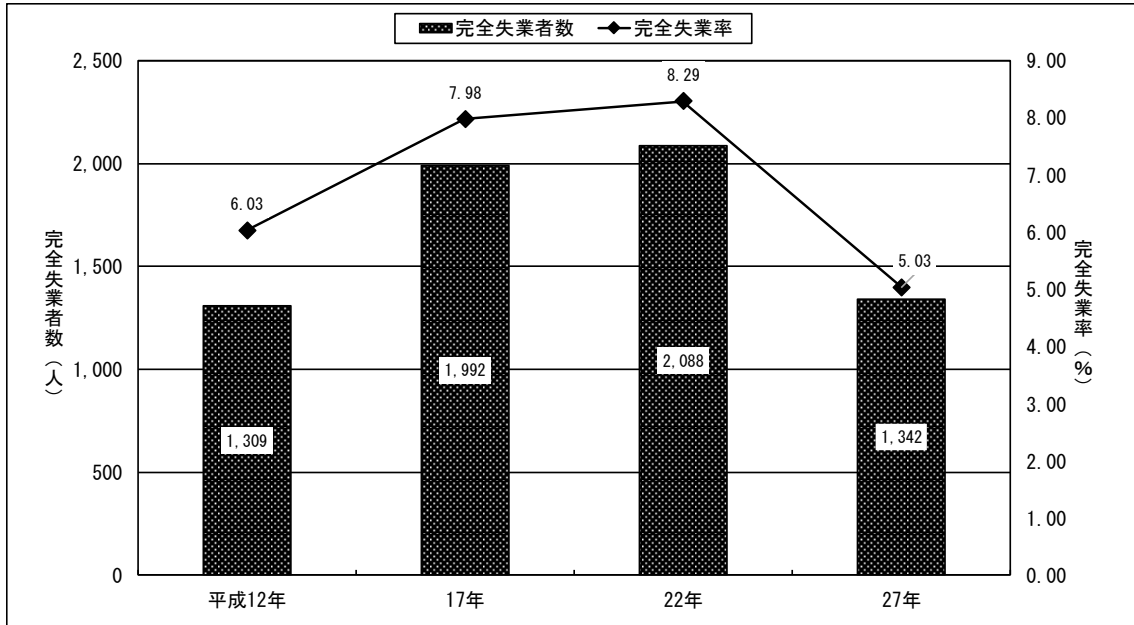


<外国人完全失業者数>

- 横浜市の外国人完全失業者数は平成 22（2010）年以降減少に転じており、平成 27（2015）年時点で完全失業者数が 1,342 人、完全失業率が 5.03%となっています。【図表 117】

図表 117 横浜市の外国人完全失業者数の推移

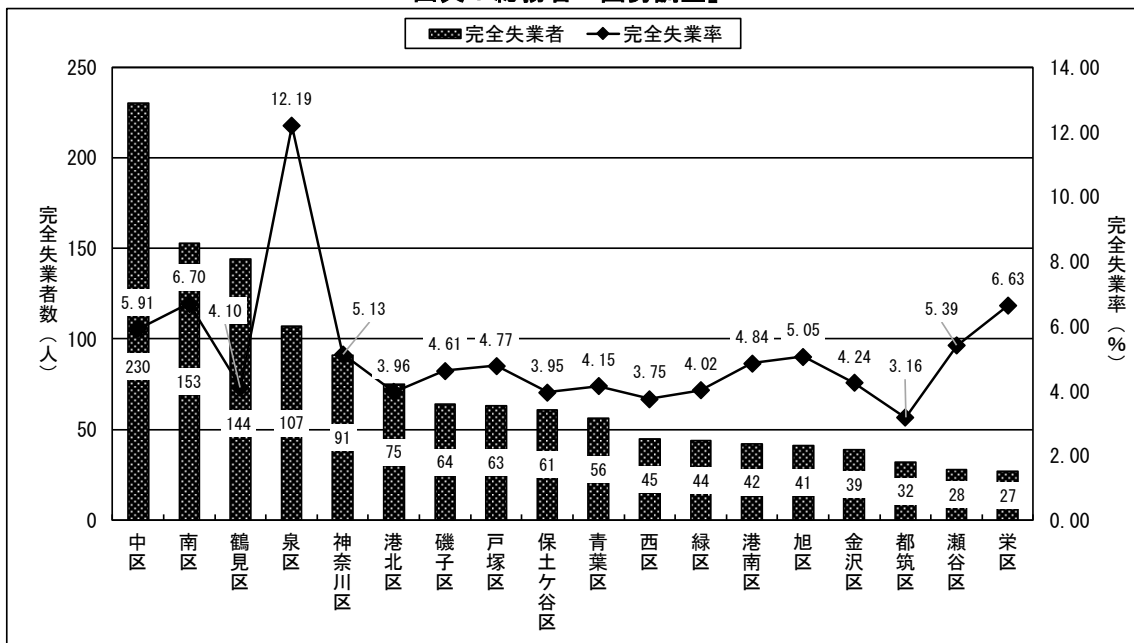
出典：総務省「国勢調査」



- 区別の外国人完全失業者数は、中区が 230 人、南区が 153 人、鶴見区が 144 人で上位となっており、完全失業率では泉区が 12.2%、南区が 6.7%、栄区が 6.6%で上位となっています。【図表 118】

図表 118 区別の外国人完全失業者数（平成 27 年）

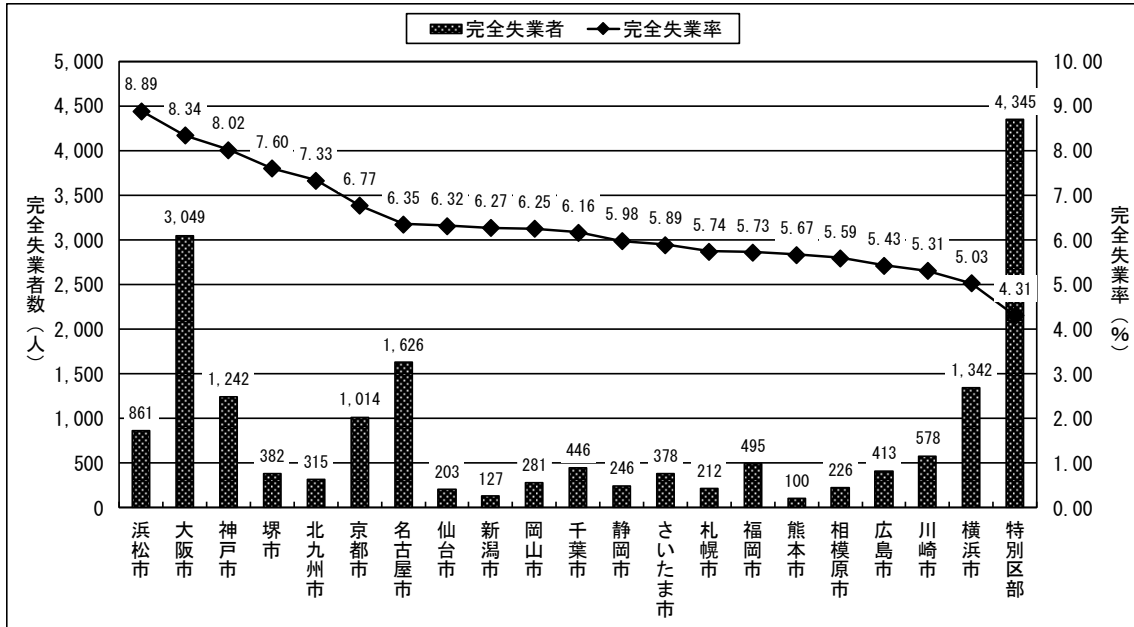
出典：総務省「国勢調査」



- 外国人完全失業者数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市の完全失業者数は1,342人で21団体中4番目である一方、完全失業率は5.03%で低い方から2番目（高い方から20番目）となっています。【図表 119】

図表 119 政令市別の外国人完全失業者数（平成 27 年）

出典：総務省「国勢調査」

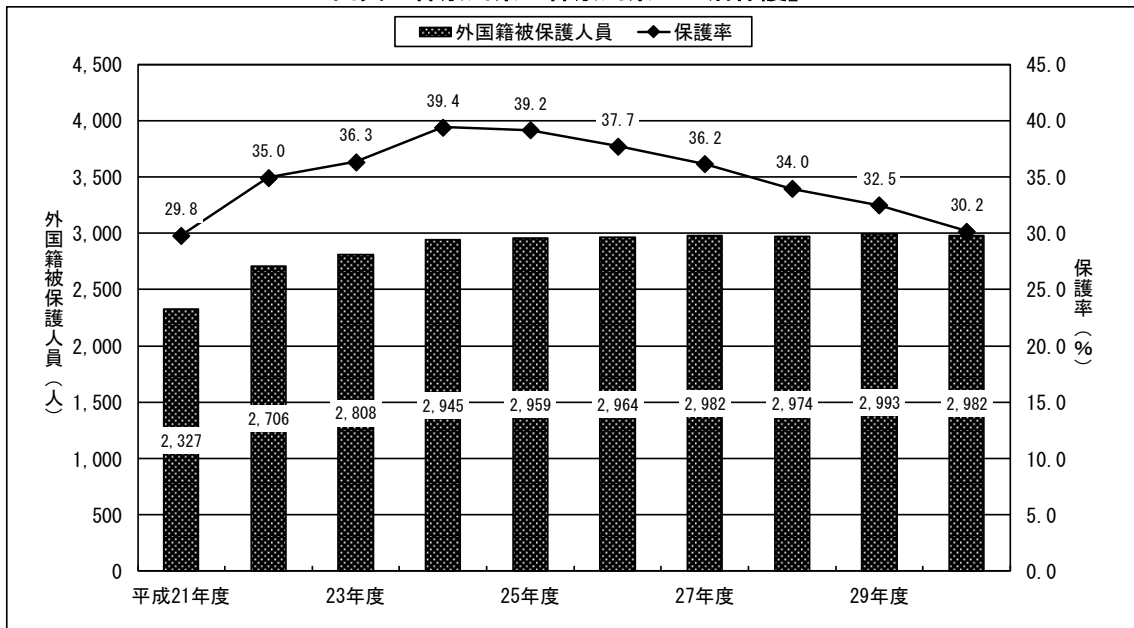


＜生活保護（外国人）＞

- 横浜市の外国籍被保護人員数は約3,000人で横ばいの方、保護率は平成24（2012）年以降減少傾向にあり、平成30（2018）年度時点で30.2%となっています。【図表 120】

図表 120 横浜市の外国籍被保護人員数の推移

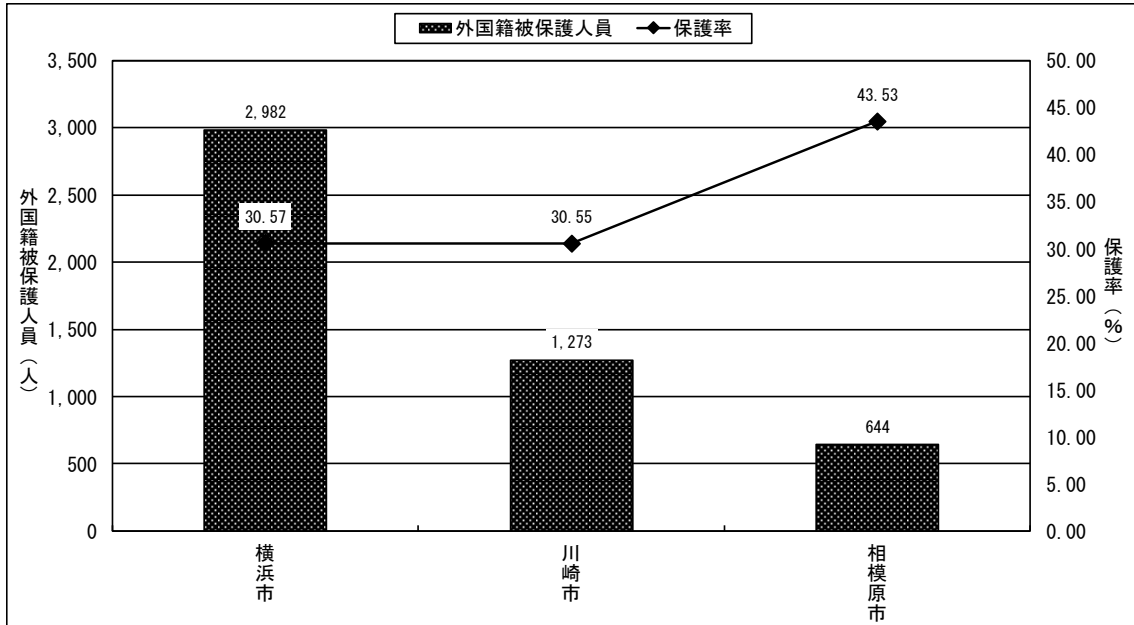
出典：神奈川県「神奈川県の生活保護」



- 外国籍被保護人員数を神奈川県内の政令市と比較すると、横浜市の外国籍被保護人員は2,982人で、川崎市の約2.3倍、相模原市の約4.6倍である一方、保護率は30.57%で30.55%の川崎市と同水準、43.53%の相模原市よりは低い水準となっています。【図表 121】

図表 121 神奈川県内政令市別の外国籍被保護人員数（平成 30 年度）

出典：神奈川県「神奈川県の生活保護」

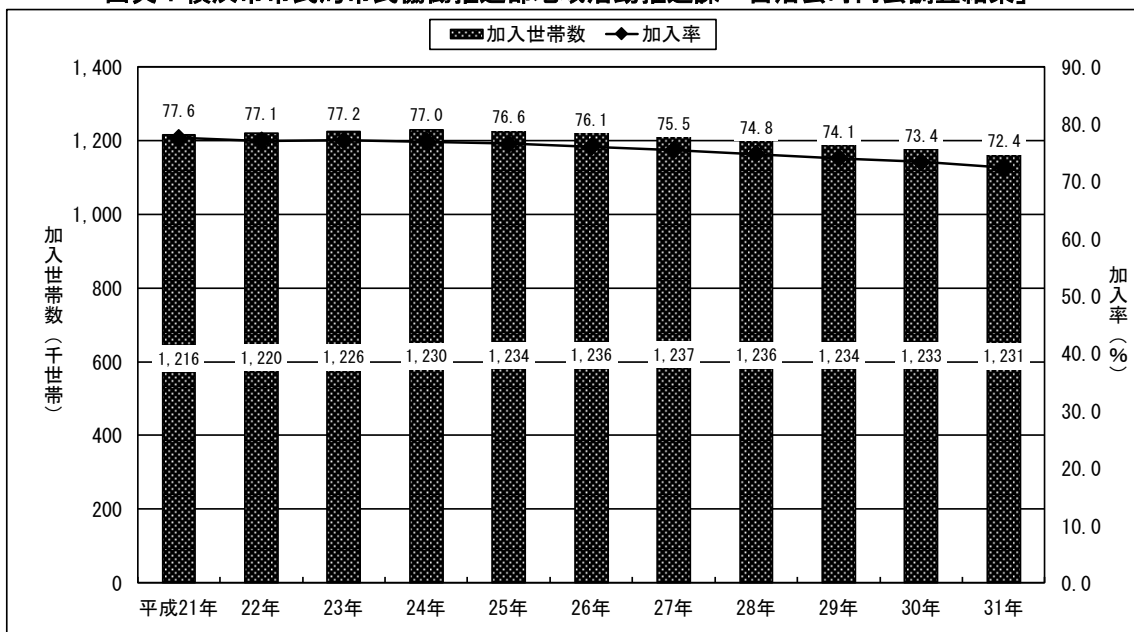


<自治会加入状況>

- 「自治会町内会調査結果」によると横浜市全体の自治会町内会加入世帯数は平成 27 年から減少しており、平成 31 年 4 月 1 日時点で 123.1 万世帯となっています。また、加入率も減少傾向にあり、72.4%となっています。【図表 122】

図表 122 横浜市の自治会町内会加入世帯数・加入率の推移

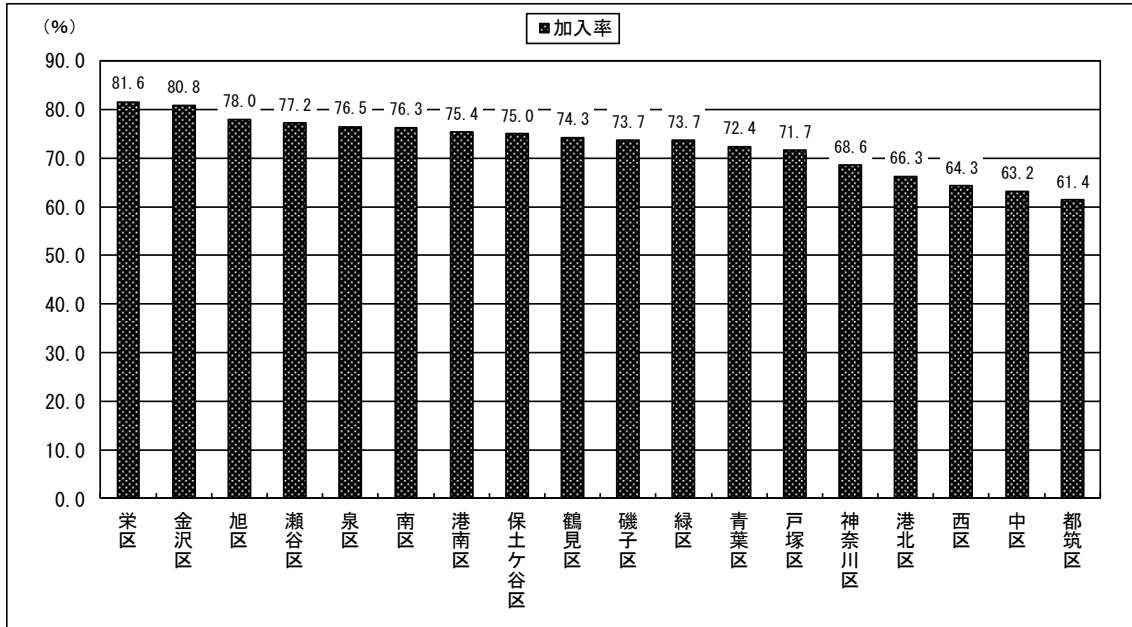
出典：横浜市市民局市民協働推進部地域活動推進課「自治会町内会調査結果」



- 区ごとの自治会町内会加入率を見ると、最も加入率が高いのは栄区で81.6%、次いで金沢区で80.8%となっています。一方、最も加入率が低いのは都筑区で61.4%、次いで中区で63.2%となっています。【図表 123】

図表 123 自治会町内会加入率（平成 31 年 4 月）

出典：出典：横浜市市民局市民協働推進部地域活動推進課「自治会町内会調査結果」



- 平成 28 年度に行われた横浜市の調査⁷によると、自治会町内会会長の年齢は 70 歳代が最も多く 38.7%、次いで 60 歳代が 34.3%となっています。また、20 年度・24 年度に行われた調査と比較すると、20 歳代以下・30 歳代の会長が減少し、80 歳代・90 歳代が増加しています。
- 自治会町内会の運営上の課題については、「役員のなり手が少ない」が最も多く 80.7%、次いで「会員の高齢化」が 64.7%、「特定の会員しか運営、行事に関わらない」が 37.8%となっています。また、「行政からの依頼事項が多い」も 32.7%となっています。
- 地区連合町内会の運営上の課題については、「役員のなり手が少ない」が最も多く 54.5%、次いで「行政からの依頼事項が多い」が 37.9%となっています。

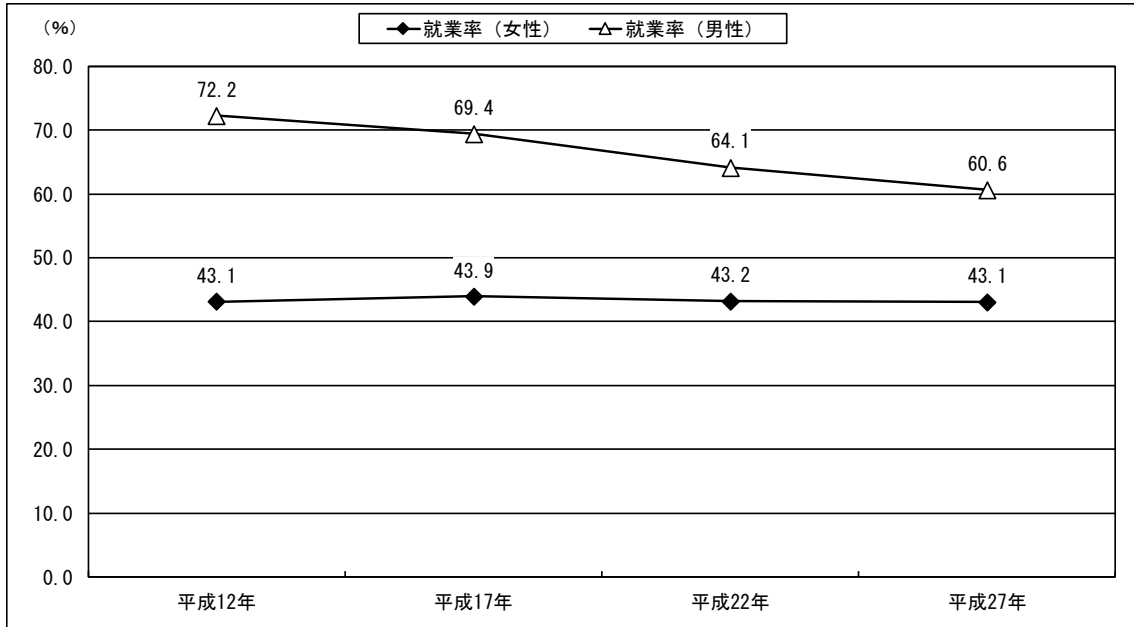
⁷ 横浜市市民局（2017）「平成 28 年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」

<男女別就業率>

- 横浜市の男女別就業率について、男性は減少傾向で平成 27（2015）年時点 60.6%、女性は約 43%で概ね横ばいとなっています。【図表 124】

図表 124 横浜市の男女別就業率の推移

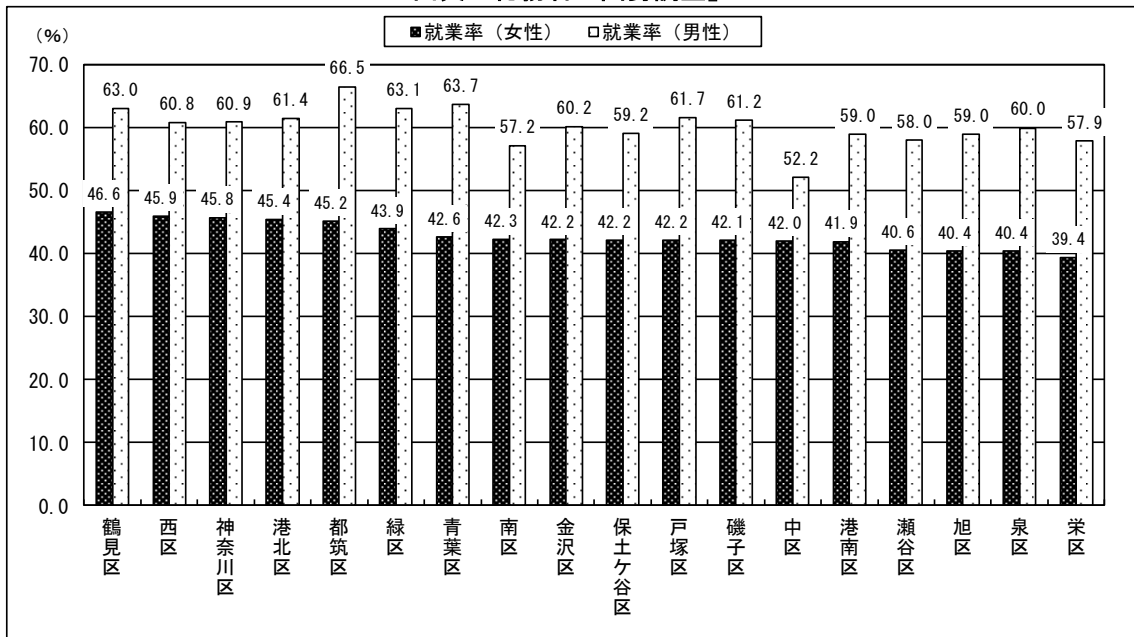
出典：総務省「国勢調査」



- 区別の男女別就業率について、男性は都筑区が 66.5%、青葉区が 63.7%、緑区が 63.1%で上位となっています。女性では鶴見区が 46.6%、西区が 45.9%、神奈川区が 45.8%で上位となっています。【図表 125】

図表 125 区別の男女別就業率（平成 27 年）

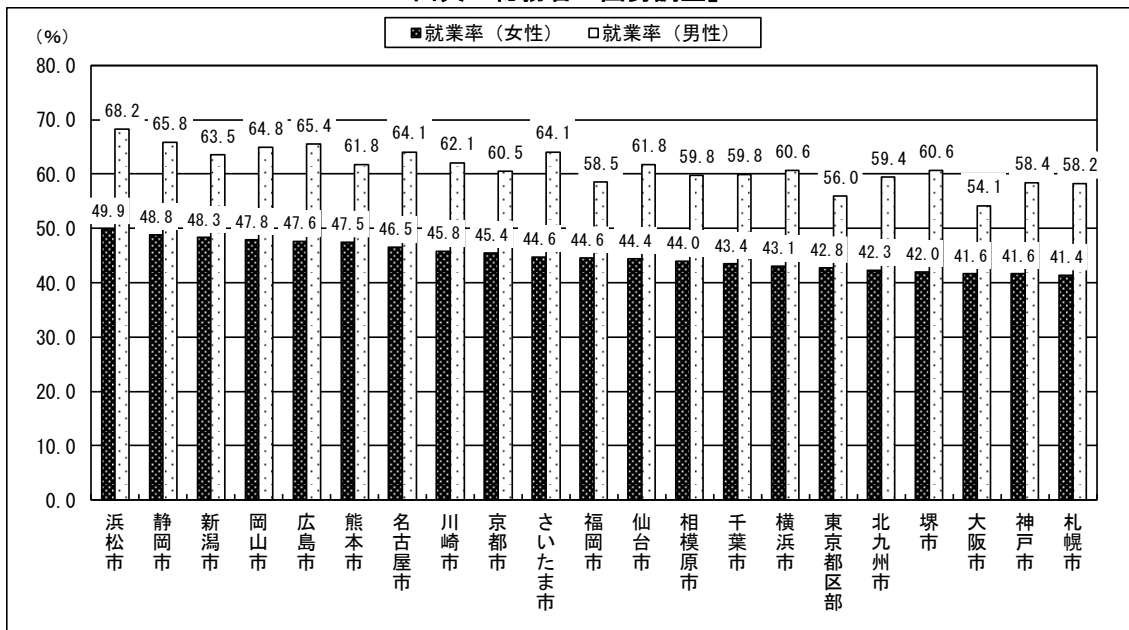
出典：総務省「国勢調査」



- 男女別就業率を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市の男性は60.6%で21団体中11番目であり、女性は43.1%で21団体中15番目となっています。【図表 126】

図表 126 政令市別の男女別就業率（平成 27 年）

出典：総務省「国勢調査」



考察時の留意点

- 外国人人口の増加について、いずれの地域でも中国国籍が最も大きな割合を占めていることを踏まえた上で、外国人を含めたすべての人が能力を最大限に発揮できる社会づくりに必要となる対応方法について検討してください。
- 外国人人口の増加に伴う小中学校の外国人児童生徒の増加傾向について必要な対応方法について検討してください。地域別の傾向として、外国人児童の割合の高い南区（4.6%）、中区（3.83%）、西区（2.66%）、外国人生徒の割合の高い中区（4.51%）、西区（2.37%）、鶴見区（2.19%）などでは、背景要因を踏まえた上で検討を進めてください。
- 自治会加入率は栄区の81.6%と都筑区の61.4%と20.2ポイントと大きな差が生じていますが、差異の背景要因はどのようなことが考えられるか検討してください。
また、将来的な差異の拡大可能性（同一区内の地域間の差異を含む）、拡大した場合に予想される課題、及びその課題への対応方法について検討してください。
- 女性の就業率が上昇について、将来的に、いつまで、どの程度まで傾向が継続するかについて、背景要因とともに検討してください。働き方改革が進む中で、子育て期の働く女性が、男性とも協力しながら仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを進めるために必要な対応方法について検討してください。

(7) 環境

全国的な動向と問題

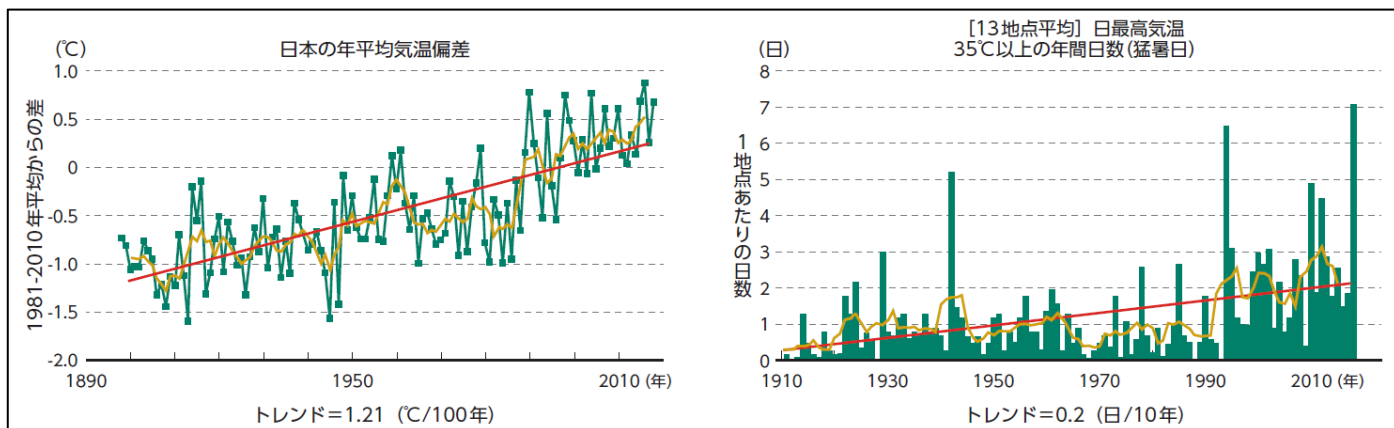
- 環境省の「令和2年版 環境・循環
- 型社会・生物多様性白書」によると、我が国を含めた今日における世界的な環境問題として、気候変動、海洋プラスチックごみ汚染をはじめとした資源の不適正な管理、生物多様性の損失が挙げられています。
- 気候変動について、平成27年12月の国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）⁸の第5次評価報告では、気候システムの温暖化は疑う余地がないことが記載されています。また、IPCCの過去5度の評価報告書の変遷をみると、温暖化は人間の活動による影響に起因していることが、次第に明確になっています。【図表127】

図表127 IPCC報告書における「温暖化」に対する記載内容の変遷
 出典：国土交通省「令和2年版 国土交通白書」

第1次報告 公表1990年	「気温上昇を生じさせるだろう」 人為起源の温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れがある。
第2次報告 公表1995年	「影響が全地球の気候に表れている」 識別可能な人為的影響が全球の気候に表れている。
第3次報告 公表2001年	「可能性が高い」(66%以上) 過去50年に観測された温暖化の大部分は、温室効果ガスの濃度の増加によるものだった可能性が高い。
第4次報告 公表2007年	「可能性が非常に高い」(90%以上) 温暖化には疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化のほとんどは、人為起源の温室効果ガス濃度の増加による可能性が非常に高い。
第5次報告 公表2013～ 2014年	「可能性が極めて高い」(95%以上) 温暖化には疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、人間の影響の可能性が極めて高い。

- さらに、気象庁によると、世界の年平均気温は19世紀後半以降、100年当たりで0.74℃の割合で上昇しているのに対し、日本の年平均気温は100年当たりで1.24℃と世界平均を上回るペースで上昇しています。今後もこのような傾向は続くと言われており、真夏日・猛暑日や熱帯夜の増加、豪雨災害等のさらなる頻発化・激甚化などが予測されています。【図表128】

図表128 我が国における平均気温偏差、猛暑日の日数
 出典：環境省「令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

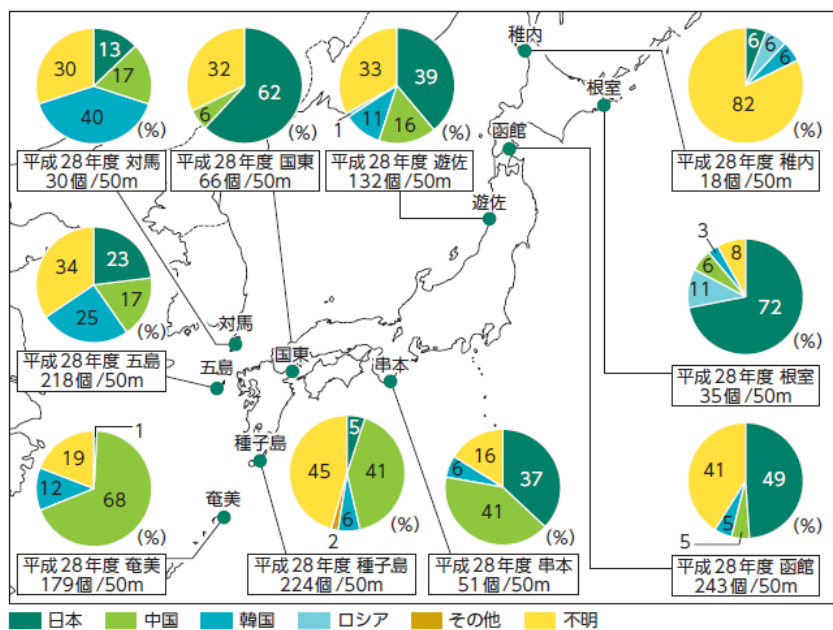


⁸ 人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、昭和63年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。

- 近年、資源循環の分野では、不適正な管理等により海洋に流出した海洋プラスチックが世界的な課題となっています。海洋プラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、世界規模で様々な問題を引き起こしています。
- 環境省が平成 28 年度に全国 10 地点で実施した調査結果によると、我が国の海岸に漂着した流木やごみのうち、容積及び個数ベースではプラスチック類が、最も高い割合を占めています。また、回収されたペットボトルの製造国別の割合は、奄美では外国製の割合が 8 割以上を占めている一方、根室、函館、国東では外国製の割合は 2 割以下で、日本製が 5～7 割を占めています。【図表 129】

**図表 129 海岸で回収されたペットボトルの製造国別割合
(平成 28 年度調査)**

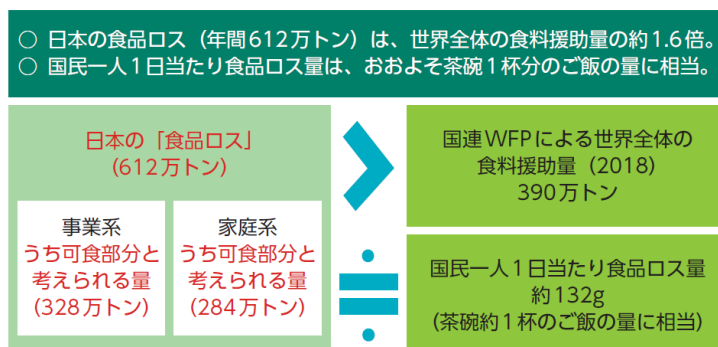
出典：環境省「令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」



- 環境省の「令和 2 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」によると、我が国の食料自給率は、カロリーベースで約 4 割、生産額ベースで約 7 割となっており、残りは海外から輸入しています。しかし、その一方、本来食べられるにも関わらず廃棄されている食品ロスは、平成 29 年度の推計で 612 万トン発生し、このうち約半分の 328 万トンが食品関連事業者、残る 284 万 t が家庭からのものとなっています。【図表 130】

図表 130 我が国の食品ロスの大きさ

出典：環境省「令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」



国の政策動向

- 平成 29 年 6 月に開催された G20 大阪サミットにおいて、海洋プラスチックごみに関しては 2050 (令和 32) 年までに追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が G20 首脳間で共有され、軽井沢で行われた閣僚会合で策定した「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が承認されました。「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」は、G20 以外の国にも参加を促し、令和 2 年 3 月末時点で 59 か国がビジョンに賛同しています。【図表 131】

図表 131 G20 大阪サミットにおける海洋プラスチックごみ対策に関する成果
出典：外務省資料

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の共有

- 共通の世界のビジョンとして、**2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有。**
- 今後、G20以外の国際社会の他のメンバーにも、このビジョンを共有するよう呼びかける。

「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持

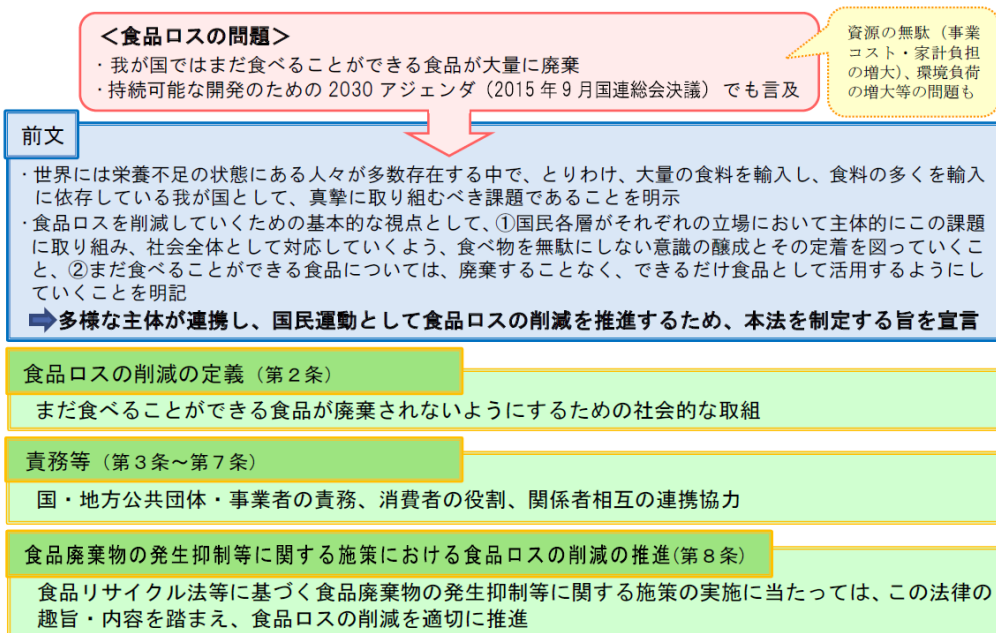
- 「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚級会合」にて採択された「**G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組**」を、G20首脳としても支持。

◆ G20大阪首脳宣言パラ39

我々は、海洋ごみ、特に海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対する措置は、全ての国によって、関係者との協力の下に、国内的及び国際的に取られる必要があることを再確認する。この点に関し、我々は、海洋へのプラスチックごみ及びマイクロプラスチックの流出の抑制及び大幅な削減のために適切な国内的行動を速やかに取る決意である。さらに、これらのイニシアティブ及び各国の既存の行動の先を見越して、我々は、共通の世界のビジョンとして、「**大阪ブルー・オーシャン・ビジョン**」を共有し、**国際社会の他のメンバーにも共有するよう呼びかける。**これは、社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む包括的なライフサイクルアプローチを通じて、**2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す**ものである。我々はまた、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持する。

- 令和元年 10 月から「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されています。同法律は、食品ロスの削減に関し、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めることなどにより、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としています。これにより、都道府県及び市町村は、国の基本方針を踏まえ食品ロス削減推進計画を策定することが努力義務として課せられました。【図表 132、図表 133】

図表 132 「食品ロスの削減の推進に関する法律」の概要①
出典：消費者庁資料



図表 133 「食品ロスの削減の推進に関する法律」の概要②

出典：消費者庁資料

食品ロス削減月間（第9条）
食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）を設ける
基本方針等（第11条～第13条）
<ul style="list-style-type: none"> ・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（閣議決定） ・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定
基本的施策（第14条～第19条）
<ul style="list-style-type: none"> ①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等 <ul style="list-style-type: none"> ※必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む ②食品関連事業者等の取組に対する支援 ③食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰 ④食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究 ⑤食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供 ⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

- 国は、良好な景観や環境、にぎわいの創出など、様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくため、平成29年6月、「都市緑地法等の一部を改正する法律」を施行しています。
- 同法律の施行によって、民間主体が市区町村長による設置管理計画の認定を受け、オープンアクセスの市民緑地を設置・管理する「市民緑地認定制度」などが創設されたほか、市区町村が策定する「緑の基本計画（緑のマスタープラン）」に、公園の管理の方針や都市農地の保全が新たに追加されました。【図表 134】

図表 134 「都市緑地法等の一部を改正する法律」の概要

出典：国土交通省資料

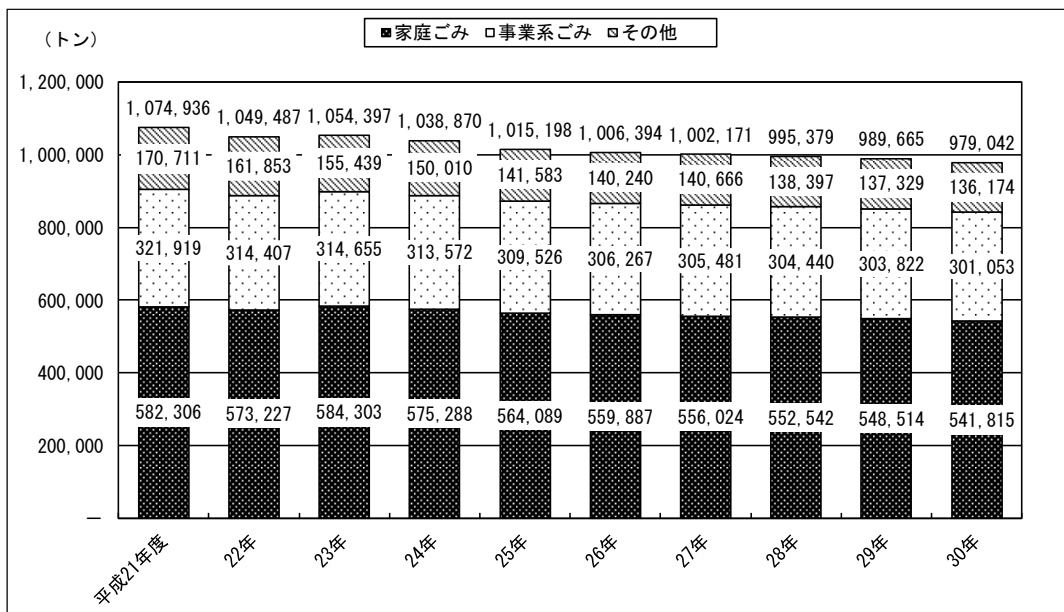


主要な指標の推移等

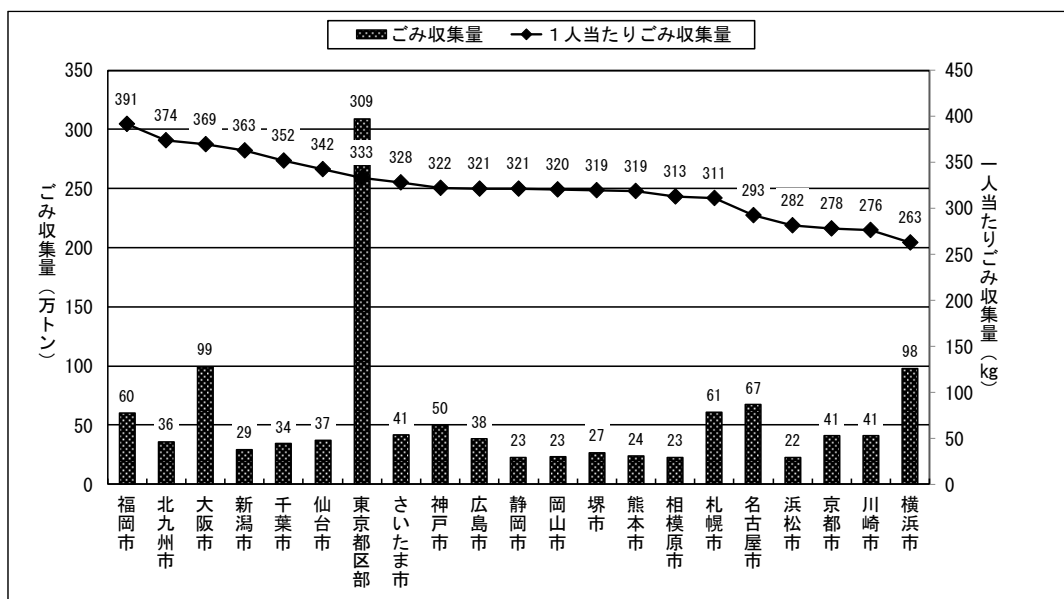
<ごみ収集量>

- 平成 22 年度以降、ごみ収集量は減少傾向で推移しており、平成 30 年度では 97 万 9,042 トン、平成 21 年度の 107 万 4,936 トンと比べて 8.9%（9 万 5,894 トン）減少しています。【図表 135】
- また、平成 21 年度と平成 30 年度のごみ収集量を発生源別に比較すると、家庭ごみが 58 万 2,306 トンから 54 万 1,815 トンで 7.0%（4 万 491 トン）減、事業系ごみが 32 万 1,919 トンから 30 万 1,053 トンで 6.5%（2 万 866 トン）減、その他が 17 万 711 トンから 13 万 6,174 トンで 20.2%（3 万 4,537 トン）減となっています。【図表 135】
- 平成 30 年度における横浜市の人口 1 人当たりのごみ収集量は 263kg であり、比較対象 21 市区の中では最も少ない状況にあります。【図表 136】

図表 135 横浜市のごみ収集量の推移
出典：横浜市資源循環局 政策調整部 政策調整課



図表 136 政令市別のごみ収集量（平成 30 年度）
出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

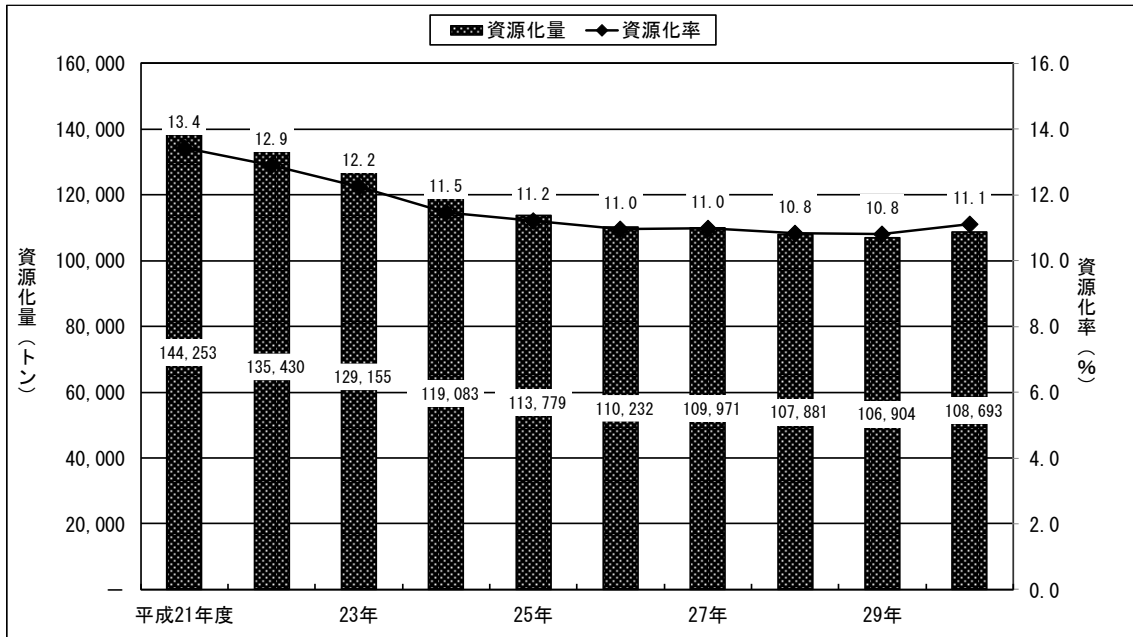


＜ごみ資源化量・資源化率＞

- 平成 22 年度以降、ごみ資源化量は減少傾向で推移しており、平成 30 年度では 10 万 8,693 トン、平成 21 年度の 144 万 4,253 トンと比べて 24.7%（3 万 5,560 トン）減少しています。また、資源化率は、平成 21 年度の 13.4%から平成 30 年度の 11.1%と 2.3 ポイント低下しています。【図表 137】
- 平成 30 年度における横浜市のごみ資源化率は、比較対象 21 市区の中では高い方から 12 番目と概ね中位に位置しています。【図表 138】

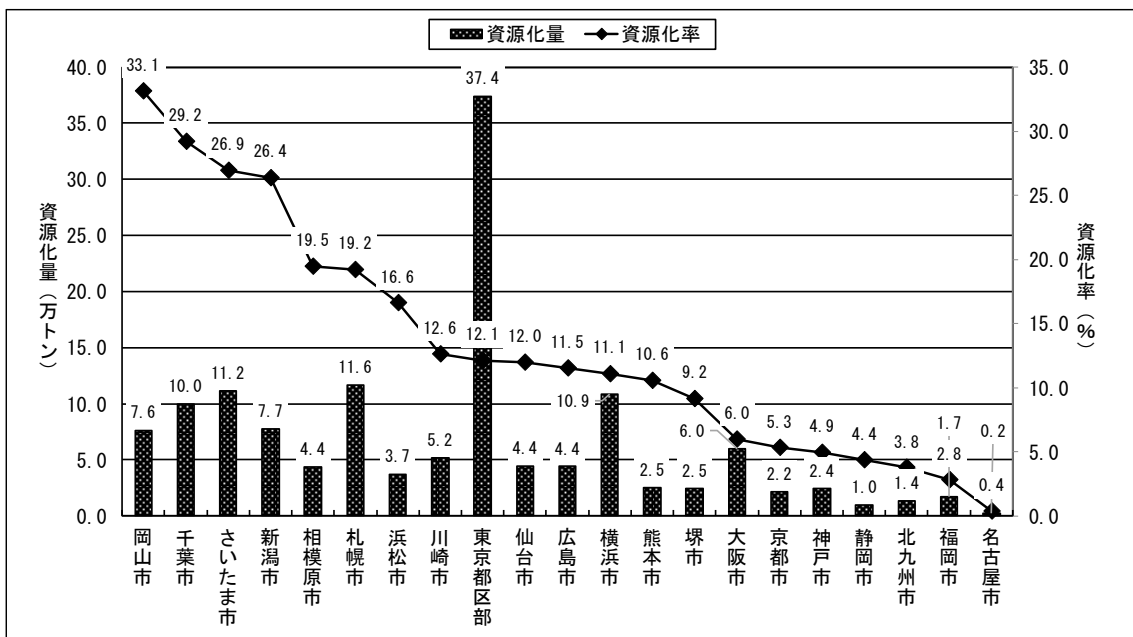
図表 137 横浜市のごみ資源化量・資源化率の推移

出典：横浜市資源循環局 政策調整部 政策調整課



図表 138 政令市別のごみ資源化量・資源化率（平成 30 年度）

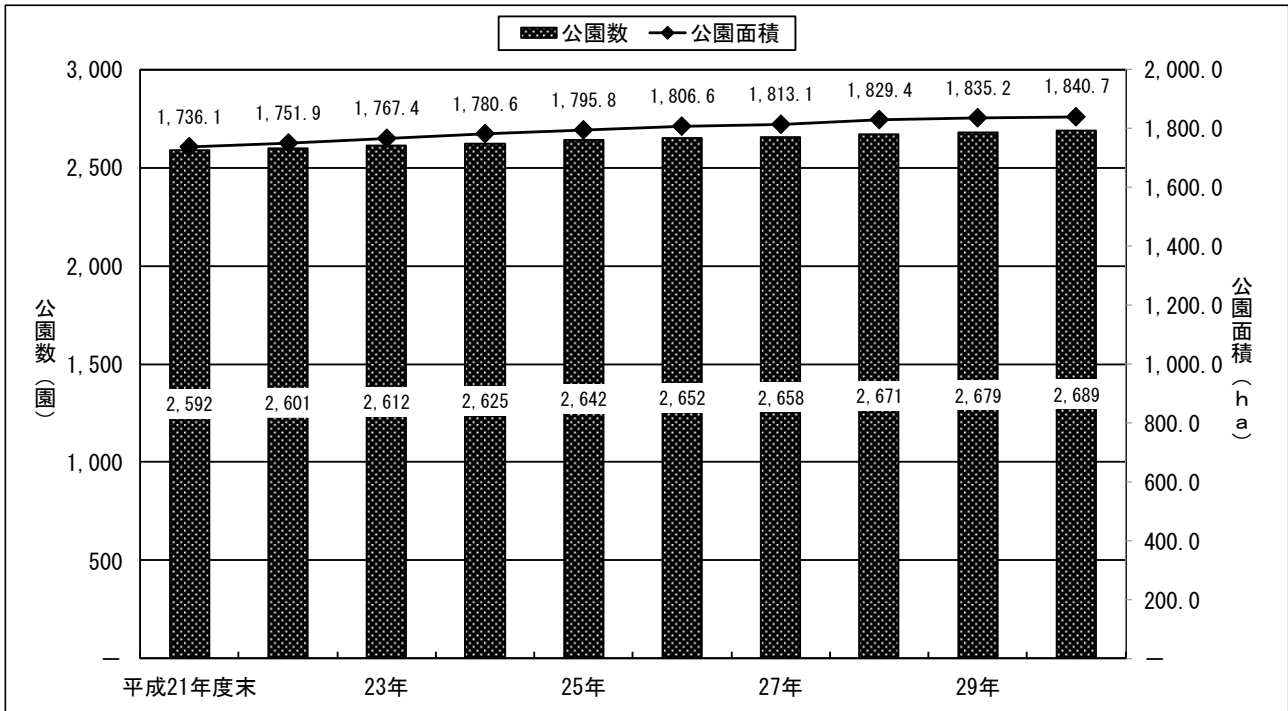
出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



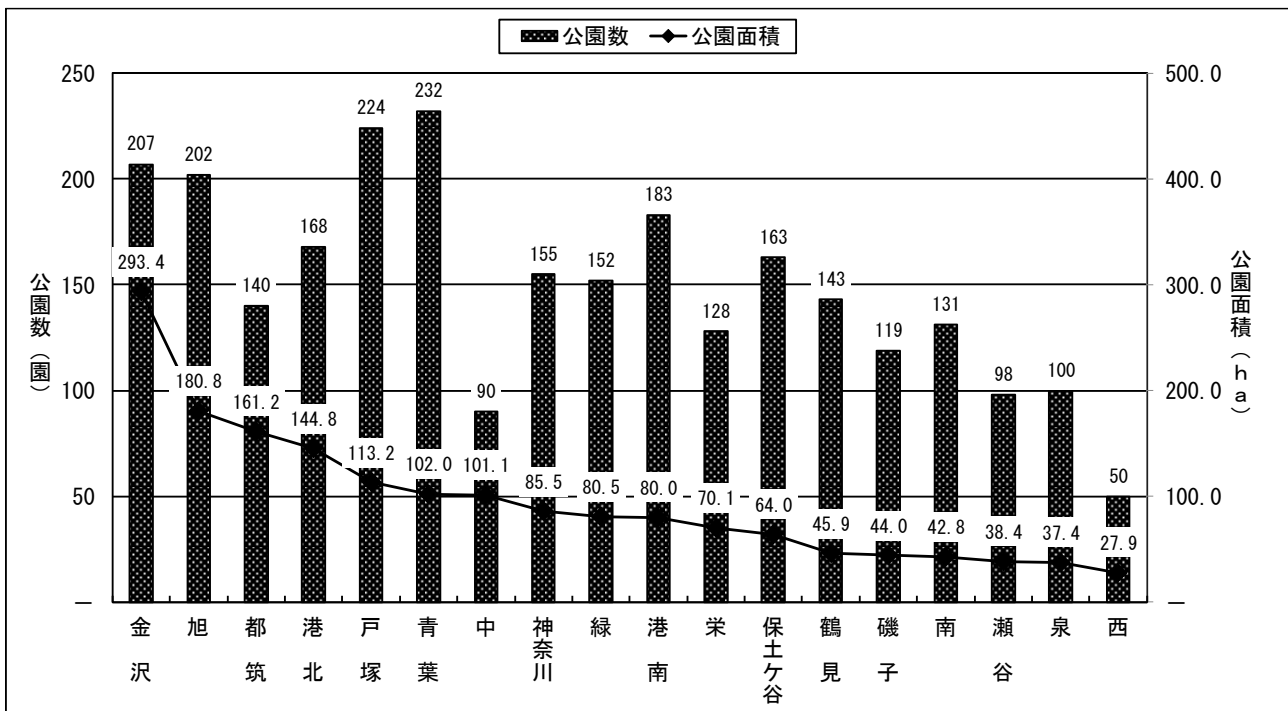
<公園数・公園面積>

○ 平成 30 年度末現在の公園数は 2,689 園、公園面積は 1,840.7ha であり、平成 21 年度末時点と比べて公園数が 3.7% (97 園) 増、公園面積が 6.0% (104.6ha) 増となっています。また、平成 30 年度末における横浜市の人口一人当たりの公園面積は 4.9 m² であり、比較対象 21 市区の中では高い方から 16 番目に位置しています。【図表 139、図表 141】

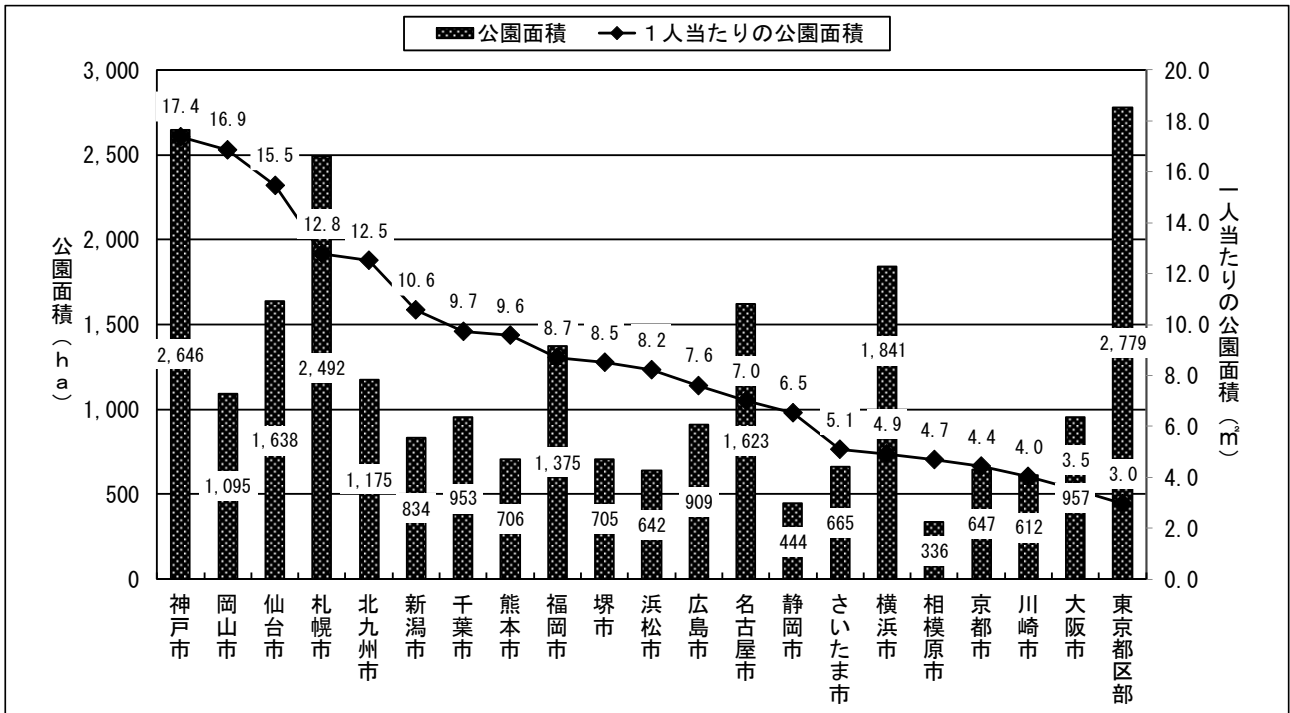
図表 139 横浜市の公園数・公園面積の推移
出典：横浜市環境創造局 公園緑地部 公園緑地管理課



図表 140 区別の公園数・公園面積 (平成 30 年度末)
出典：横浜市環境創造局 公園緑地部 公園緑地管理課



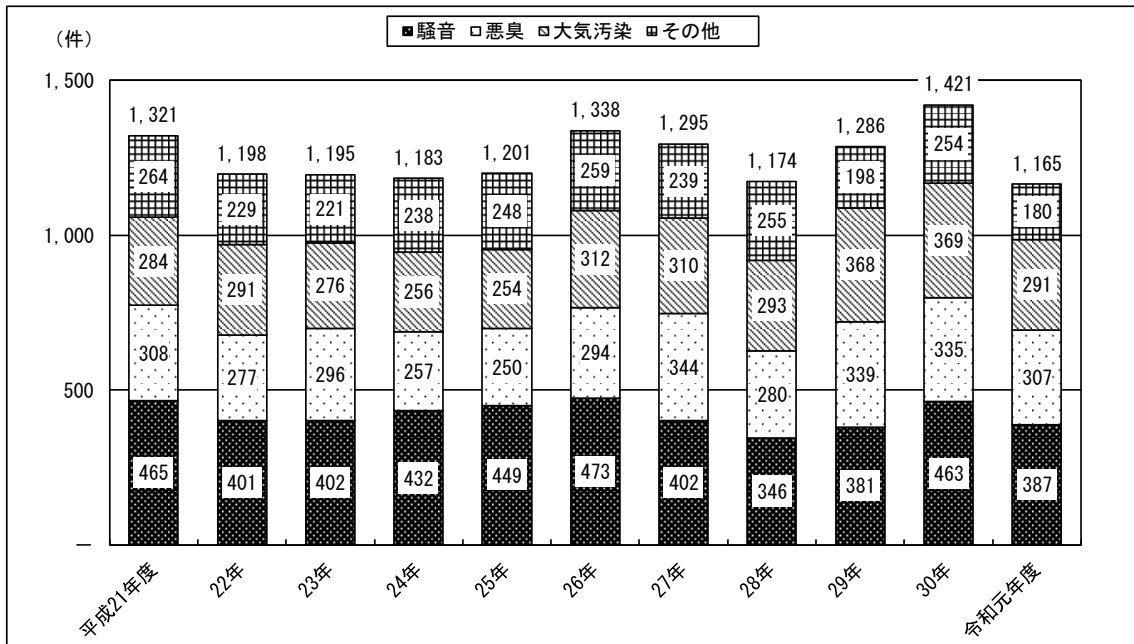
図表 141 政令市別の公園面積（平成 30 年度末）
出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<公害問題苦情発生件数>

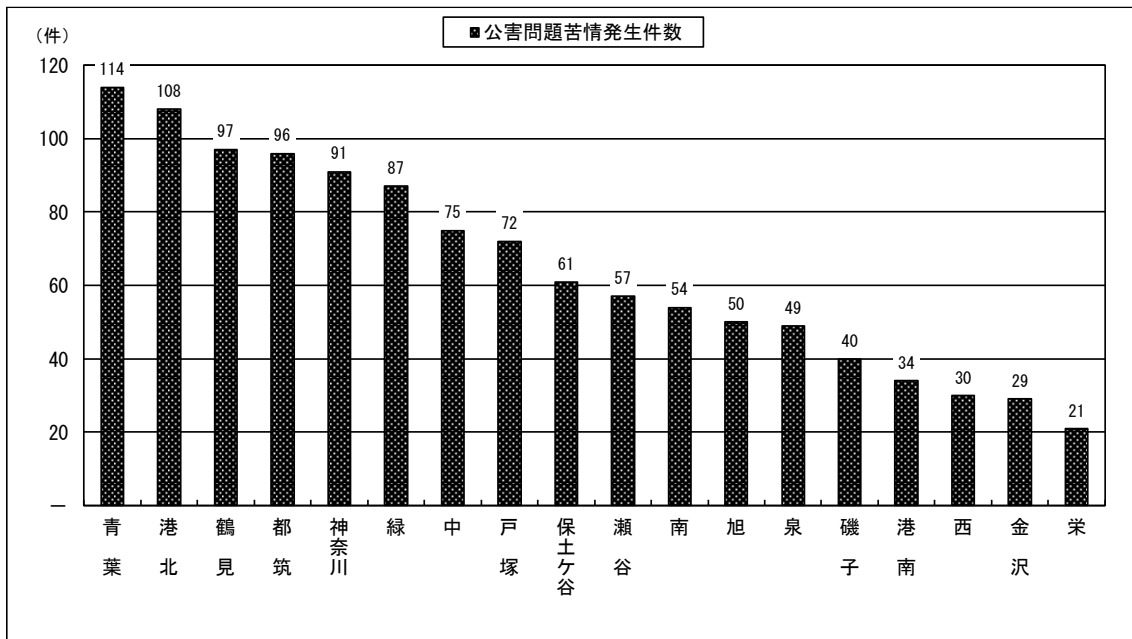
○ 平成 22 年度以降、公害問題苦情発生件数は増減を繰り返しながら、概ね減少傾向で推移しています。令和元年度の内訳をみると、騒音が 387 件（構成比 33.2%）で最も多く、以下、悪臭の 307 件（26.4%）、大気汚染の 291 件（25.0%）、その他の 180 件（15.5%）の順となっています。【図表 142】

図表 142 横浜市の公害問題苦情発生件数の推移
出典：横浜市環境創造局 環境保全部 大気・音環境課



図表 143 区別の公害問題苦情発生件数（令和元年度）

出典：横浜市環境創造局 環境保全部 大気・音環境課



考察時の留意点

- 今後、気候変動による気象災害や海洋プラスチックごみによる環境汚染が世界的な問題としてさらに深刻さを増していくと予測される中、例えば CO₂ 排出抑制に資する産学官連携や最先端技術の社会実装、ペットボトル等の資源ごみの分別回収のさらなる徹底など、製造・流通段階での CO₂ 排出量の削減や一般家庭等から排出されるペットボトル等の資源ごみのリサイクルをより強力に推進していくため、特に強化・充実を図るべき方策を検討してください。
- 国によると、平成 29 年度の推計で約半分の 328 万トン食品関連事業者が占める食品ロスの削減に向け、事業者への監視・指導体制の強化や普及・啓発活動を高い実効力（課題解決に向けた効果）を伴った形で推進していくための方策について検討してください。
- 今後、付帯設備を含めた既存公園の老朽化がさらに進行すると見込まれる中、緑地を含めたこれらの施設の機能を将来にわたって安定的に維持していくため、「公助」による長寿命化に加え、地域住民や民間事業者など多様な主体との連携・協働に根ざした「共助」による取組をどのように展開していくのかを検討してください。
- 都市間の比較において、横浜市の 1 人当たりの公園面積は、比較対象 21 市区の中では比較的低い状況にあるとともに、今後、相続による所有権の移転等を背景に、畑や屋敷林、雑木林など民有地の緑の減少が進行していくと見込まれる中、市民にとって身近な緑の保全・創出を図るための方策について検討してください。
- 市民の生活様式の変化や住宅の過密化等を背景に、今後、工場や建設現場等に属さない作業場の騒音・振動、飲食店の営業騒音、一般家庭から出る騒音・悪臭など、「近隣公害」と称される日常生活に密着した住まいや生活環境をめぐるトラブルが多様化・複雑化していくと見込まれる中、近隣公害の発生抑制及び問題の早期解決を図るための方策について検討してください。

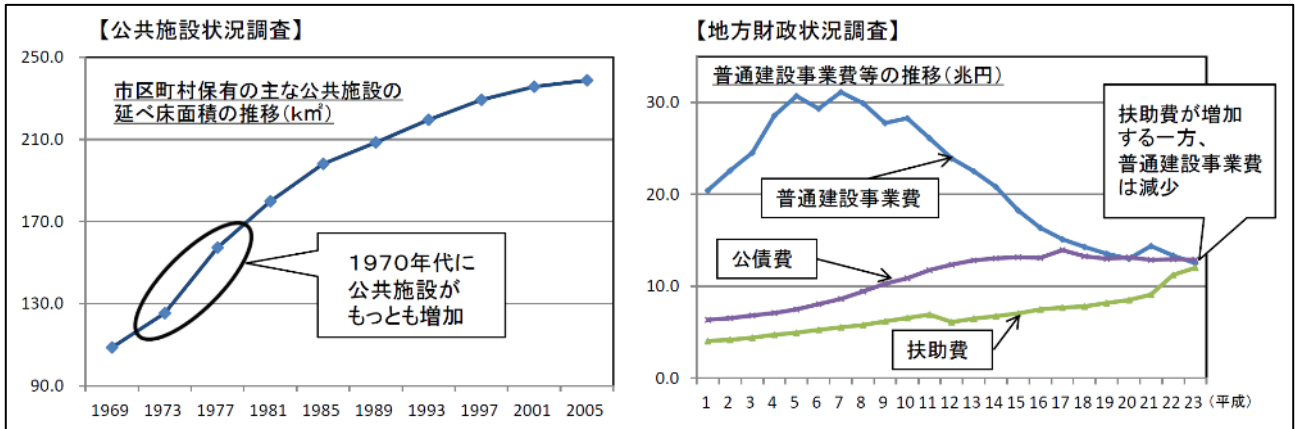
(8) 都市基盤整備

全国的な動向と問題

- 現在、全国的に高度経済成長期の人口増加に伴い、集中的に整備された学校・公営住宅等の公共建築物及び道路・上下水道等の社会インフラといった公共施設の老朽化が一斉に進行しており、建替えや大規模改修等の更新の必要性が急速に高まっている一方、更新に投入可能な財源は減少傾向が続いています。【図表 144】

図表 144 市区町村保有の主な公共施設の延床面積、普通建設事業費等の推移

出典：総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて（平成 30 年 4 月）」

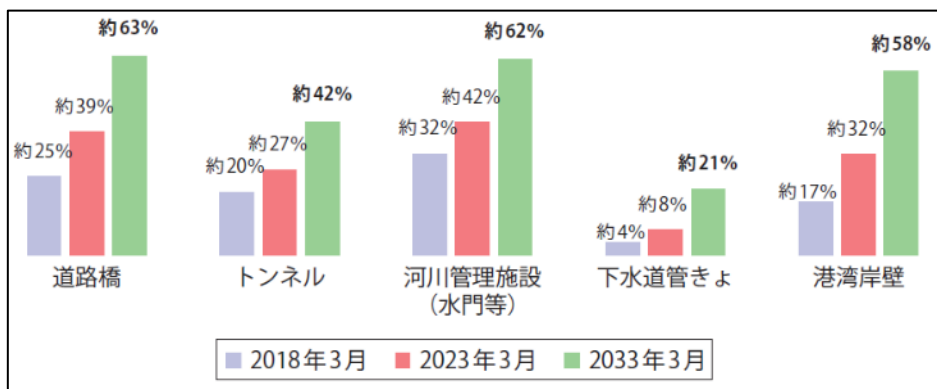


- 公共施設のうち、建設後 50 年以上経過する社会インフラの割合の推移をみると、平成 30 (2018) 年時点では、道路橋の約 25%、河川管理施設 (水門等) の約 32%に対し、令和 15 (2023) 年には前者が約 39%、後者が約 42%に上るなど、いずれの施設も大きく増加すると見込まれています。

【図表 145】

図表 145 建設後 50 年以上経過する社会インフラの割合の推移

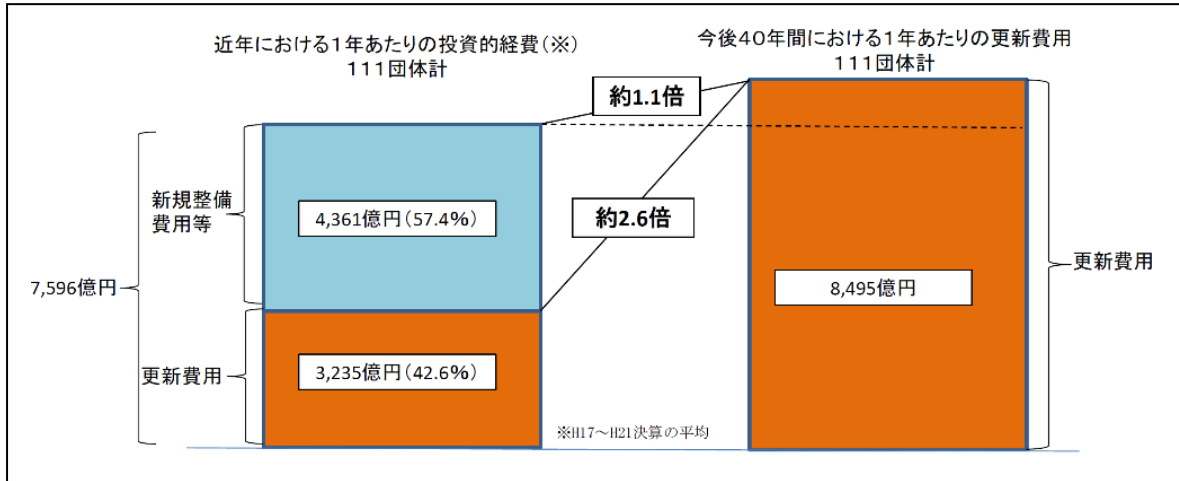
出典：国土交通省「令和 2 年版 国土交通白書」



- 総務省が全国の市区町村 (111 自治体) に対して行った調査結果によると、公共施設をすべて更新した場合の今後 40 年間の更新費用は、1 年当たりで約 8,500 億円、近年の更新費用の約 2.6 倍に上ると試算されているなど、今後、長寿命化や更新時期・費用の平準化、集約・複合化等を計画的に進めていくことが各自治体共通の重要な政策課題の 1 つとなっています。【図表 146】

図表 146 公共施設の更新費用の試算結果

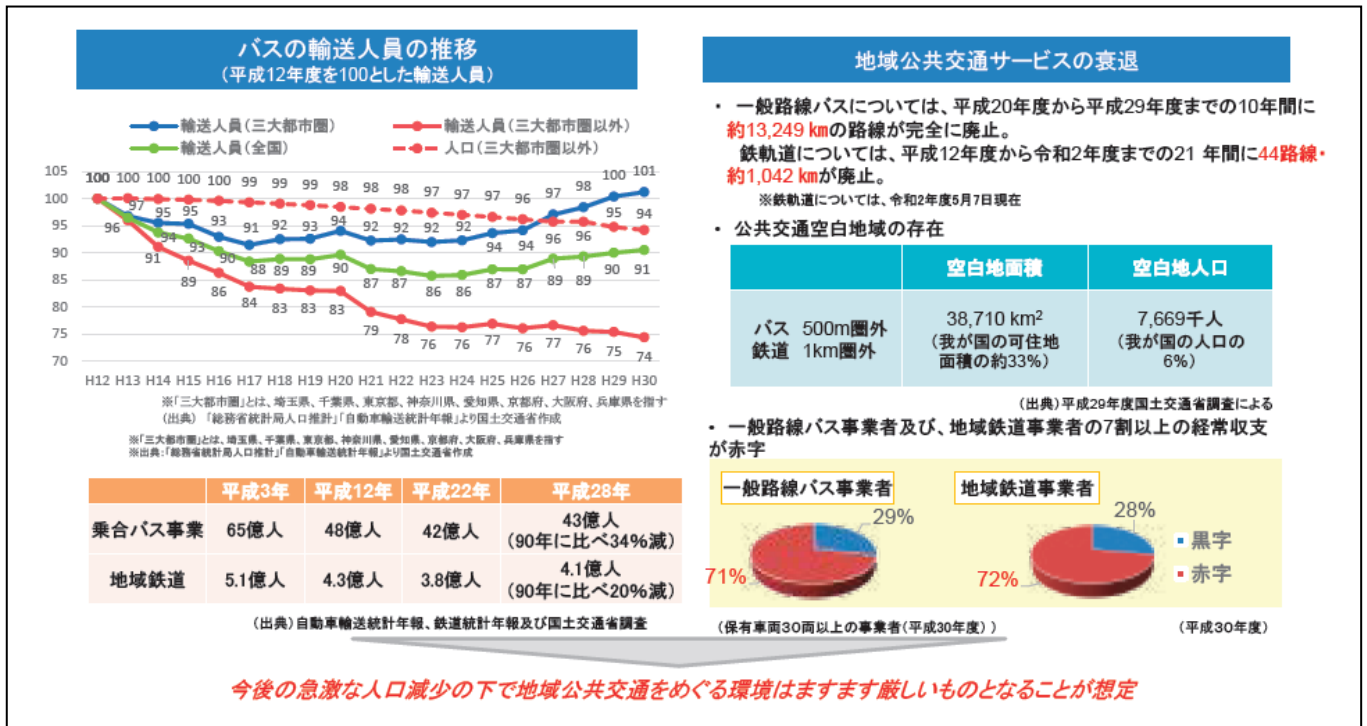
出典：総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて（平成30年4月）」



- 近年、全国的に人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増しています。国土交通省の「令和2年版 国土交通白書」によると、路線バス事業者の輸送人員は三大都市圏を除き、軒並み大幅な下落傾向にあり、特に地方部の減少が激しい状況にあります。【図表 147】
- また、全国の約7割のバス事業者において、一般路線バス事業の収支が赤字、また、地域鉄道事業者の7割以上の経常収支が赤字となっています。このような状況下、同白書では、今後の急激な人口減少の下で、地域公共交通をめぐる環境はさらに厳しいものになるとしています。【図表 147】

図表 147 地域公共交通の現状と課題

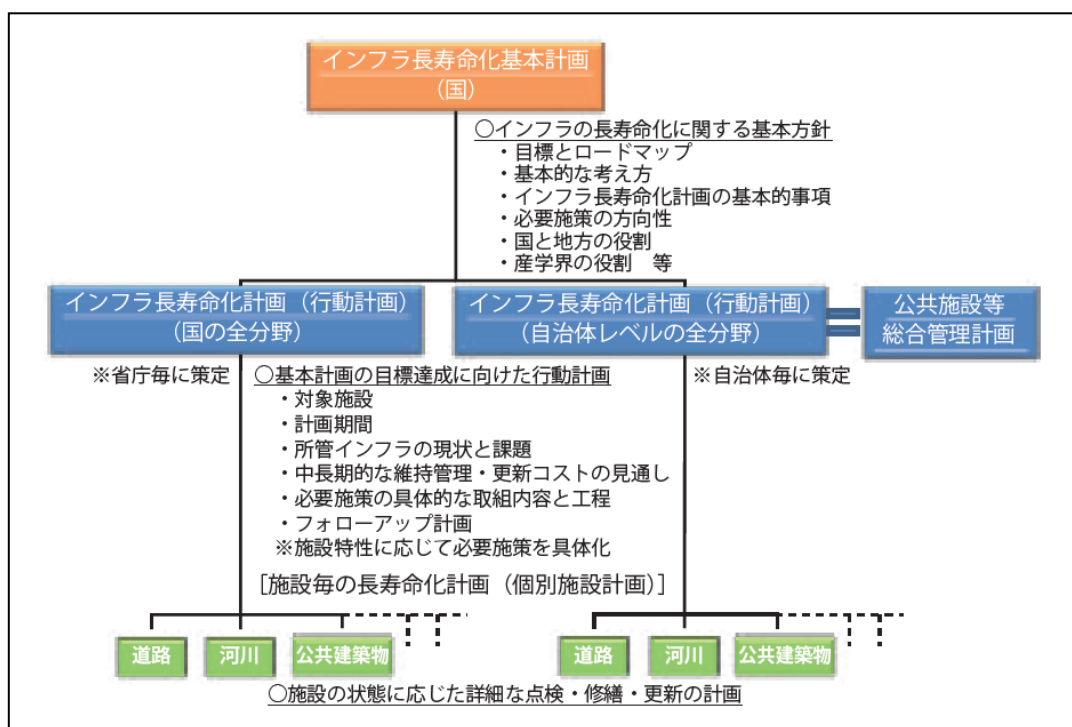
出典：国土交通省「令和2年版 国土交通白書」



国の政策動向

- 国は、老朽化が進む社会インフラを計画的に維持管理・更新することにより、国民の安全・安心なお確保や維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化等を図る必要があるという認識の下、平成 25 年 11 月、政府全体の取組として、計画的な維持管理・更新等の方向性を示した「インフラ長寿命化計画」を策定しています。【図表 148】
- これを受け、国土交通省では、平成 26 年 5 月、同省が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組みの方向性を明らかにする計画として、予防保全の考え方を導入した「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しています。

図表 148 インフラ長寿命化に向けた計画の体系
出典：国土交通省「令和 2 年版 国土交通白書」



- 先述したように、現在、多くの地域で人口減少の本格化に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化等により、地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっています。他方、高齢者の運転免許の返納が年々増加しているなど、受け皿としての移動手段を確保することがますます重要な課題になっています。
- このような状況を踏まえ、国では、原則として全ての地方自治体において、地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充することなどを目的として、令和 2 年 6 月 3 日、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を公布しています。

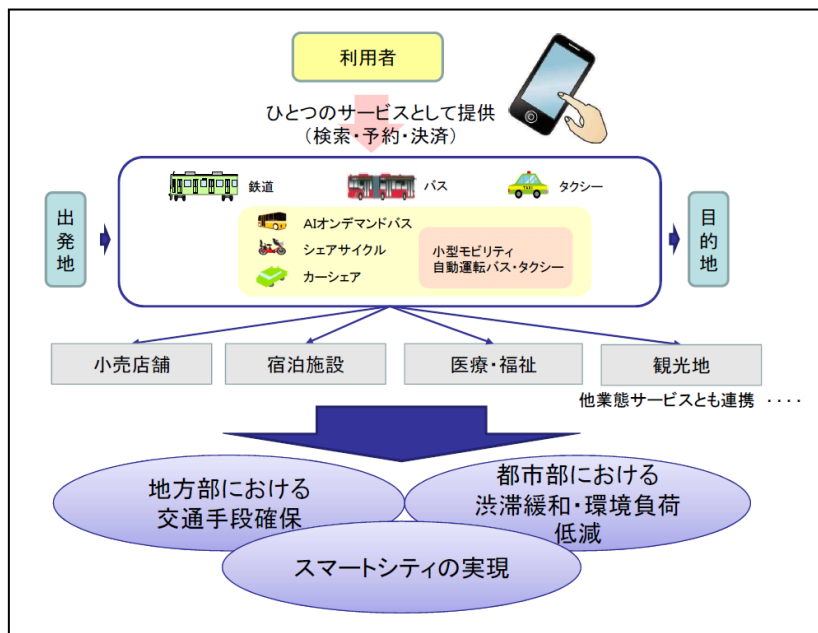
【図表 149】

図表 149 地域公共交通活性化再生法等改正の概要
出典：国土交通省「令和2年版 国土交通白書」



- MaaS (マース: Mobility as a Service) は、スマホアプリ又はwebサービスにより、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービスです。【図表 150】
- 国土交通省の「令和2年版 国土交通白書」によると、MaaSは既存の公共交通の利便性の向上や、地域や観光地における移動手段の確保・充実に資するものであり、その普及により、免許を返納した高齢者や障害者、外国人旅行者も含めて、自らの運転だけに頼ることなく、移動しやすい環境が整備されることが期待できるとしています。

図表 150 MaaSの概要
出典：国土交通省「日本版 MaaSの実現に向けて (平成31年4月)」



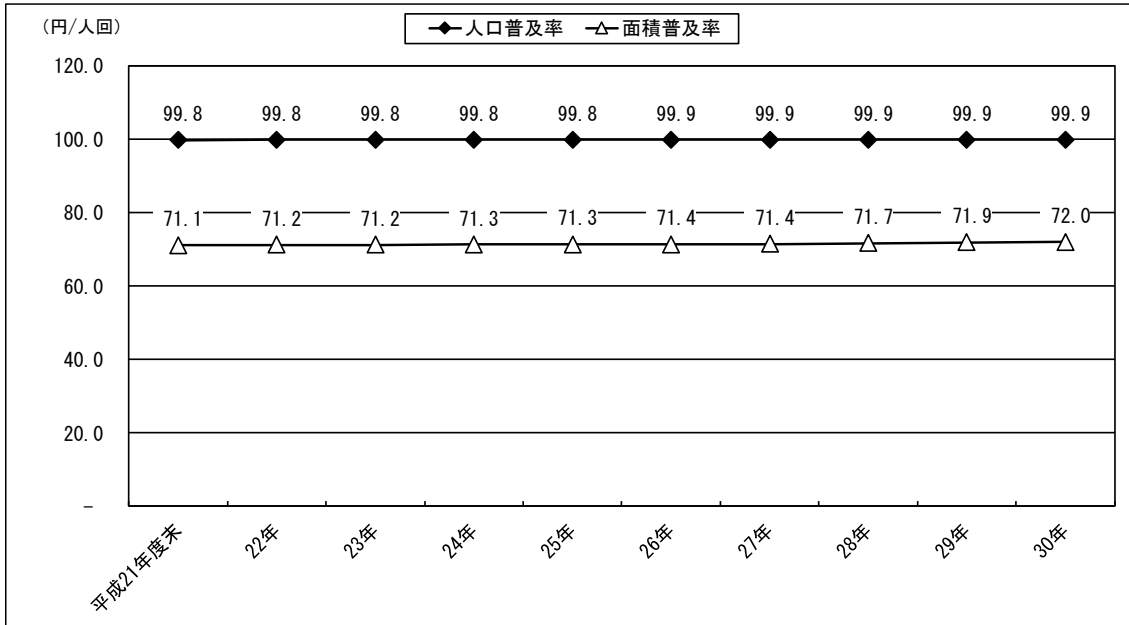
主要な指標の推移等

<下水道の普及率>

- 平成30年現在、下水道の人口普及率は99.9%に達しており、比較対象21市区の中でも極めて高い水準を誇っています。【図表151、図表153】

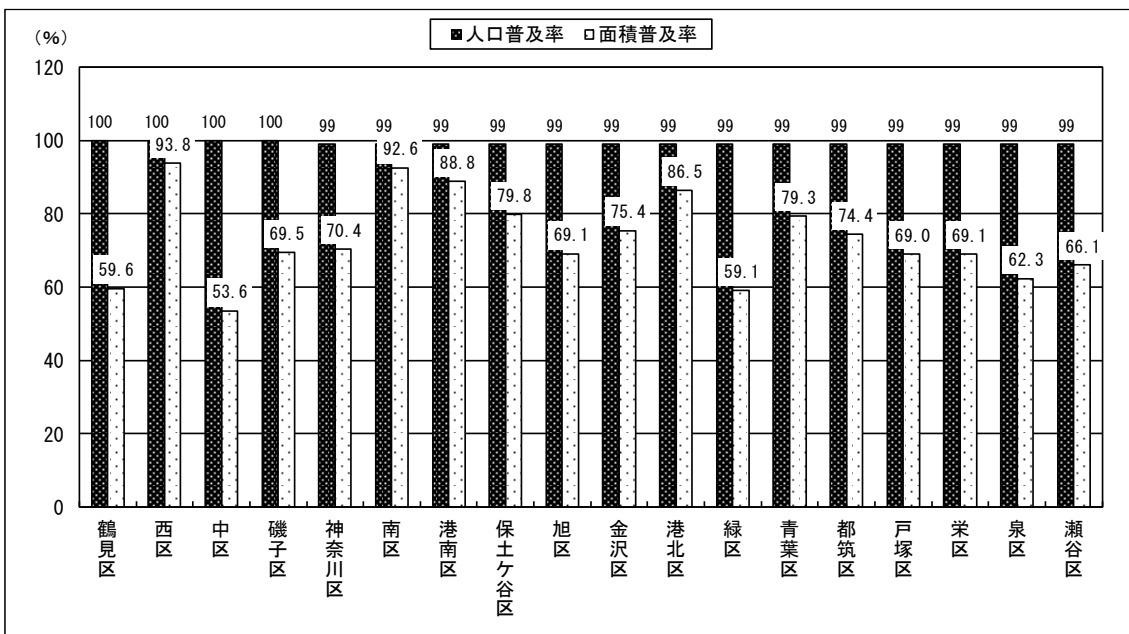
図表 151 横浜市下水道普及率の推移

出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課、環境創造局 下水道管路部 管路保全課、環境創造局 下水道計画調整部 下水道事業マネジメント課

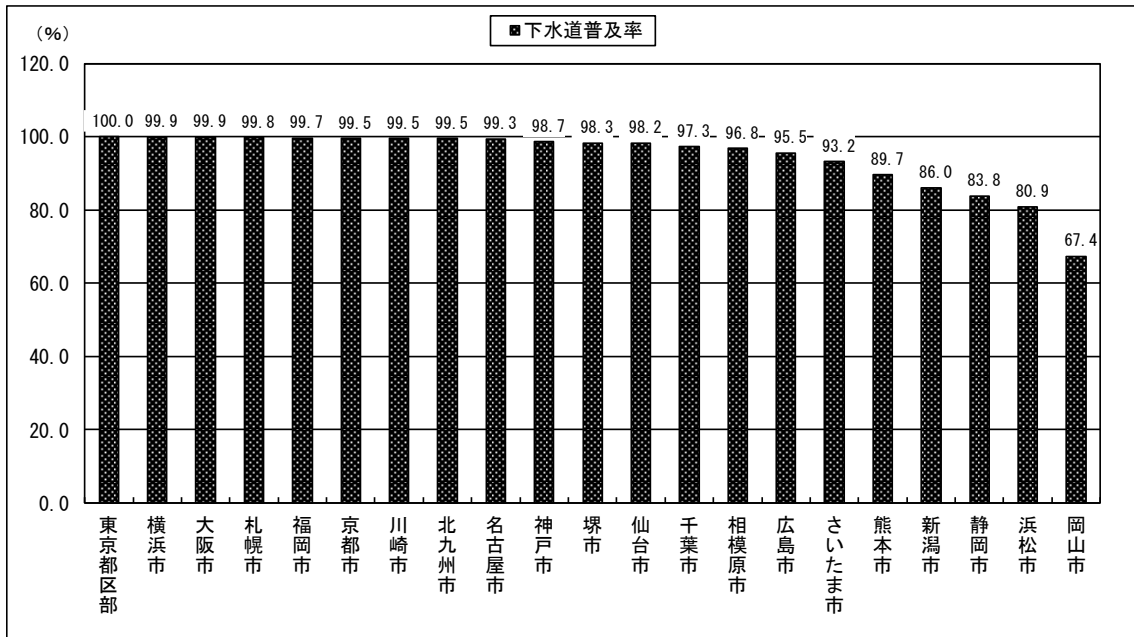


図表 152 区別の下水道普及率 (平成30年度末)

出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課、環境創造局 下水道管路部 管路保全課、環境創造局 下水道計画調整部 下水道事業マネジメント課



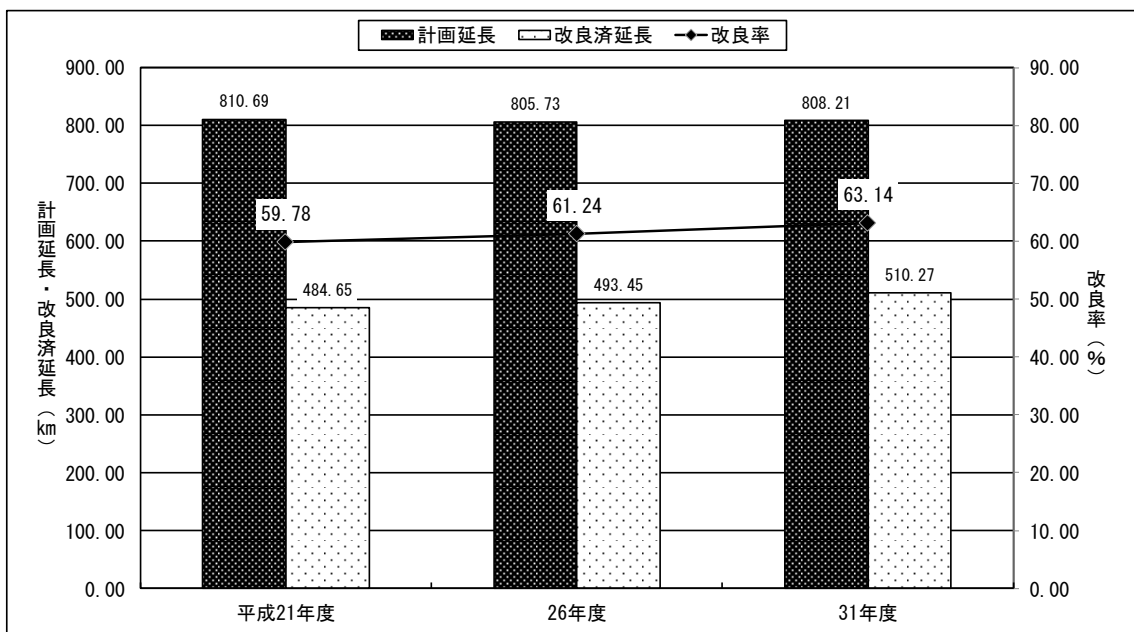
図表 153 政令市別の下水道普及率（平成 30 年度）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<都市計画道路の整備状況>

- 平成 31 年 3 月 31 日現在、都市計画道路は総延長約 808km、このうち改良済み延長は約 510km、改良率は 63.1%であり、改良率は比較対象 20 市（福岡市を除く）の中で高い方から 18 番目の低位に位置しています。【図表 154、図表 155】
- また、都市計画道路と同程度の機能を果たし得る現況道路として、概ね計画幅員の 3 分の 2 以上又は 4 車線以上の幅員を有する概成済みの都市計画道路の延長は 66km であり、これと改良済みを合わせた整備済み延長は 576km、整備率は 71.3%となっています。【図表 155】

図表 154 横浜市の都市計画道路の整備状況
 出典：国土交通省「都市計画現況調査（各年 3 月 31 日現在）」



図表 155 政令市別の都市計画道路の整備状況⁹ (平成 31 年 3 月 31 日現在)

出典：国土交通省「平成 31 年都市計画現況調査」

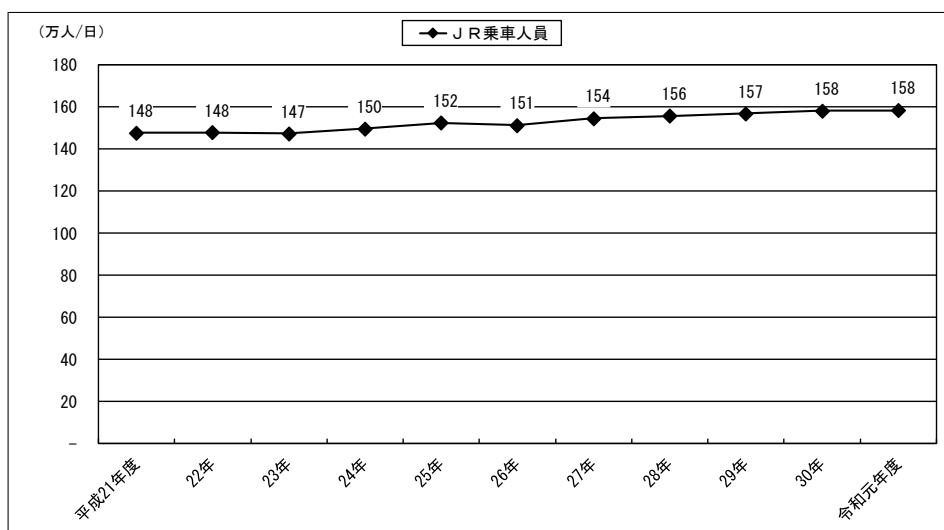
順位	都市名	計画延長 (km)	改良済		順位	都市名	既成済 延長 (km)	整備済	
			延長 (%)	改良率 (%)				延長 (km)	整備率 (%)
1	札幌市	876	820	93.6	1	大阪市	497	1,031	166.3
2	名古屋市	993	925	93.1	2	札幌市	33	853	97.3
3	神戸市	796	707	88.8	3	名古屋市	17	942	94.8
4	大阪市	620	534	86.2	4	神戸市	21	728	91.5
5	北九州市	608	493	81.1	5	北九州市	25	517	85.1
6	仙台市	430	349	81.1	6	仙台市	17	366	85.0
7	相模原市	170	133	78.2	7	広島市	29	348	84.2
8	広島市	414	319	77.2	8	東京都区部	294	1,662	83.6
9	堺市	271	205	75.8	9	静岡市	40	312	83.5
10	京都市	481	363	75.3	10	相模原市	5	138	81.1
11	千葉市	383	288	75.1	11	熊本市	25	209	80.9
12	静岡市	373	272	72.7	12	堺市	13	219	80.7
13	川崎市	306	217	71.2	13	千葉市	18	305	79.8
14	熊本市	259	184	71.1	14	京都市	17	380	78.9
15	岡山市	307	213	69.5	15	川崎市	20	238	77.7
16	東京都区部	1,987	1,368	68.9	16	岡山市	18	231	75.4
17	浜松市	426	287	67.4	17	新潟市	54	382	72.2
18	横浜市	808	510	63.1	18	浜松市	19	306	71.9
19	新潟市	530	329	62.0	19	横浜市	66	576	71.3
20	さいたま市	371	220	59.4	20	さいたま市	28	248	67.0

< JR乗車人員 >

○ 平成 22 年度以降、市内 JR 駅の 1 日あたり平均乗車人員は緩やかな増加傾向で推移しており、令和元年度では 158 万人/日、平成 21 年度の 148 万人/日と比べて 10 万人/日の増加となっています。また、平成 30 年度における JR 駅の 1 日あたり平均乗車人員は、比較対象 18 市区（福岡市、北九州市を除く）の中では、多い方から 3 番目の上位に位置しています。【図表 156、図表 157】

図表 156 横浜市内の JR 乗車人員の推移

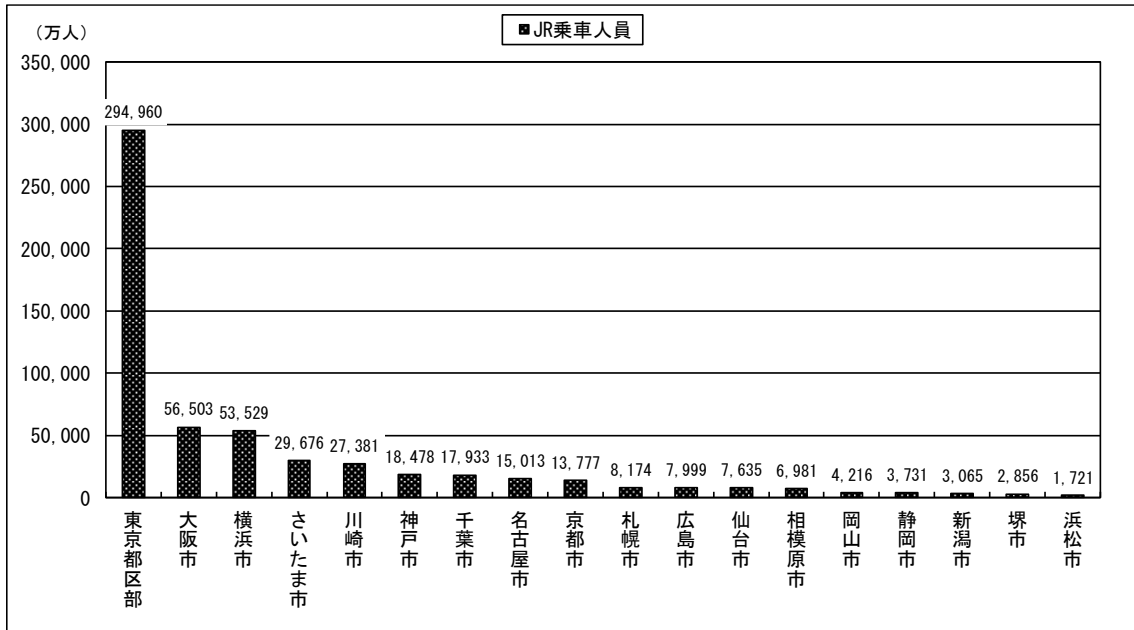
出典：東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社



図表 157 政令市別の JR 乗車人員 (平成 30 年度)

⁹ 福岡市は計画延長の記載がなかったため除いた。

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

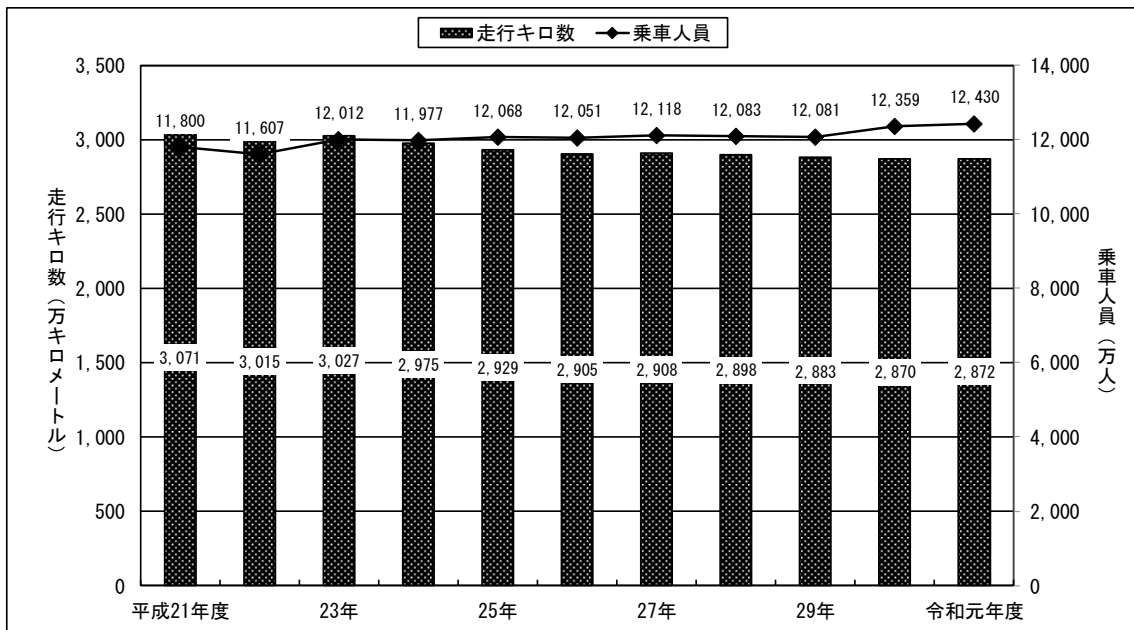


＜市営バスの乗車人員等＞

- 平成22年度以降、横浜市営バスの走行キロ数は、概ね一貫して減少傾向で推移しており、令和元年度では2,872万km、平成21年度の3,071万kmと比べて199万km減少しています。一方、乗車人員は、概ね一貫して増加傾向で推移しており、令和元年度では12,430万人、平成21年度の11,800万人と比べて5.3%（630万人）増加しています。【図表158】

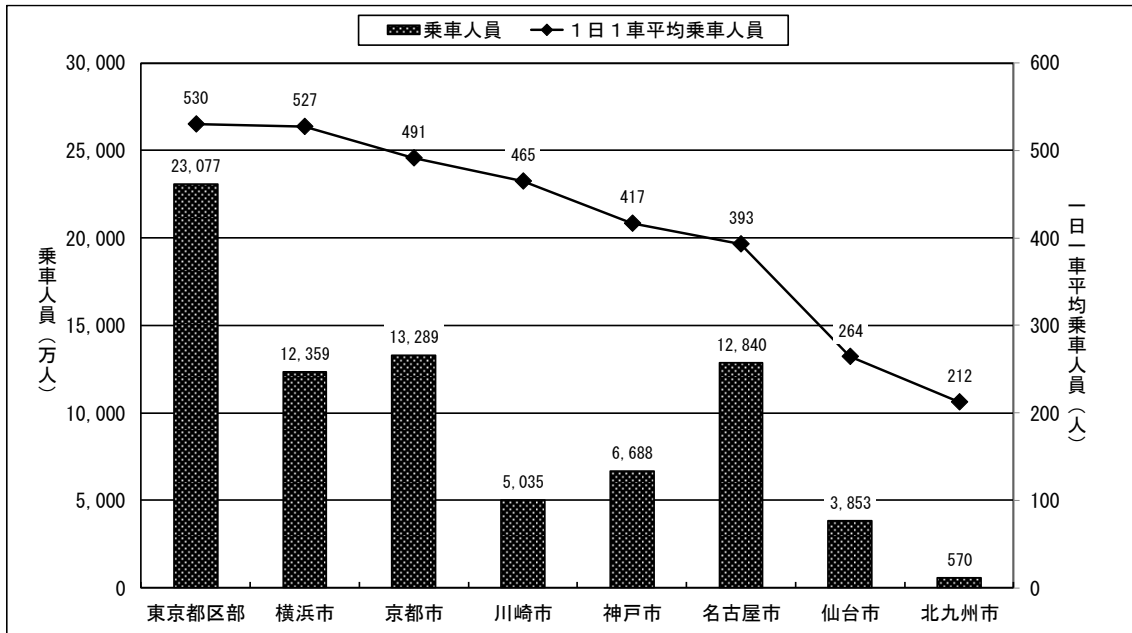
図表158 横浜市営バスの運輸概況の推移

出典：横浜市交通局 自動車本部 営業課



- 平成 30 年度における公営バスの 1 日 1 車当たりの平均乗車人員は 527 人であり、比較対象 8 市区の中では、多い方から 2 番目の高位に位置しています。【図表 159】

図表 159 政令市別の公営バス営業状況（平成 30 年度）
出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



考察時の留意点

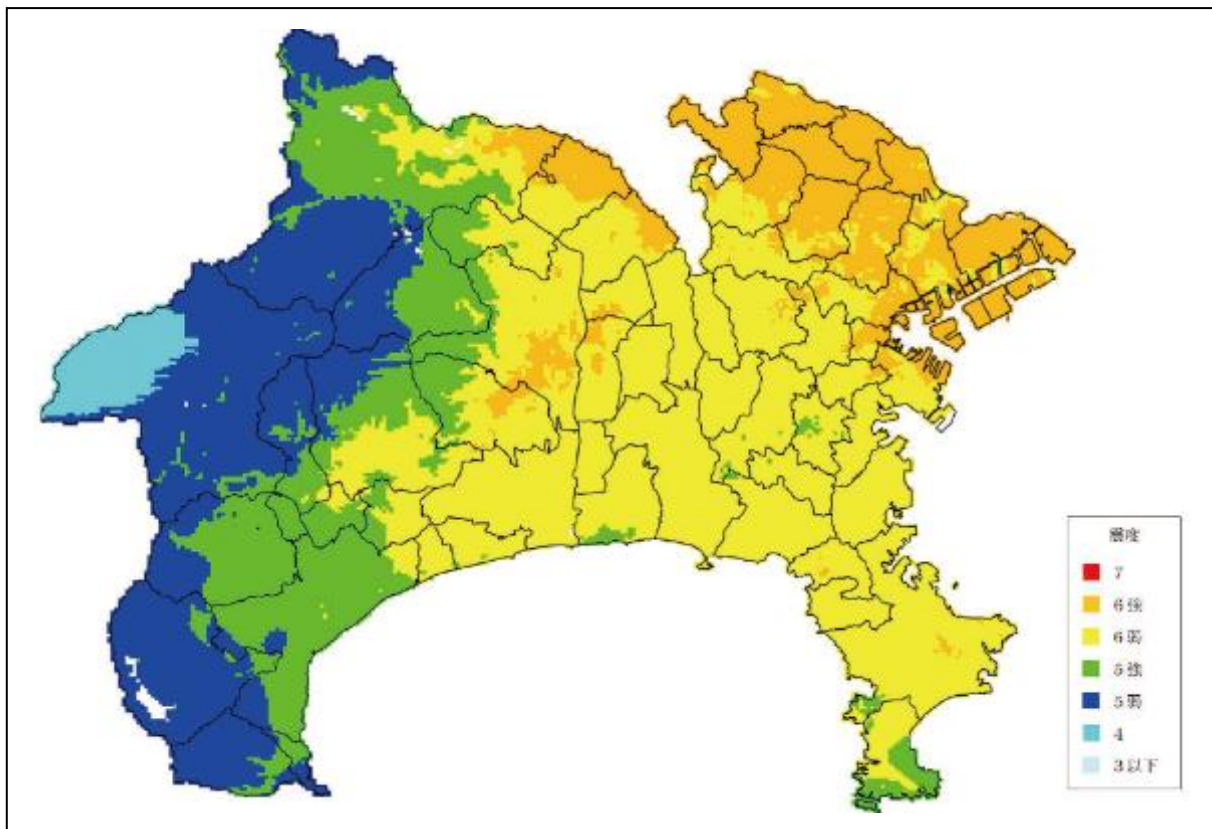
- 全国的な傾向と同様に、今後、横浜市においても、道路・上下水道等の既存の社会インフラの老朽化がより一層進行し、これらの維持管理・更新等に係る費用が増大する一方、維持管理・更新等に投入可能な財源には限りがある中、市民の円滑な都市活動や市内の産業活動を支えている社会インフラの長寿命化や更新を計画的かつ効率的に推進していくための優先順位の設定の考え方等について検討してください。
- 今後、市内においても、人口集積の偏在化がさらに拡大し、地域によっては地域公共交通ネットワークの縮小や運行頻度の減少など、公共交通のサービス水準の低下が懸念される中、市民に身近な地域公共交通の維持・確保・改善に向け、例えば AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行う「AI オンデマンド交通」など、地域特性に応じた新型輸送サービスの導入について検討してください。
- 併せて、市街地整備及び鉄道事業者との連携の下、鉄道沿線を軸に都市機能が集積する構造を活かしながら、交通結節点である駅周辺に福祉、子育て支援、買い物等の生活支援機能を誘導する「鉄道沿線まちづくり」の推進について検討してください。

(9) 防災・防犯等**全国的な動向と問題****<防災>**

- 国の地震調査研究推進本部地震調査委員会では、首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震の30年以内の発生確率を70%程度(令和2(2020)年1月24日時点)と予測しています。また、神奈川県「神奈川県地震被害想定調査報告書(平成27(2015)年3月)」では、地震発生の切迫性が高い巨大地震¹⁰として都心南部直下地震と神奈川県西部地震を選定しています。
- 同報告書によると、都心南部直下地震では、県の中央部から東部にかけて震度6弱の揺れに見舞われ、特に、本市、川崎市、相模原市及び厚木市では震度6強の揺れ、また、本市及び川崎市の海岸沿いと鶴見川の流域では、液状化の可能性を想定されています。【図表 160】
- また、この地震による本市の被害のうち、建物被害(揺れ、液状化、急傾斜地崩壊)は全倒壊数が2万2,270棟、人的被害(火災の逃げ惑いによる死傷者は含まない)は死者数が1,120人、重症者数が1,200人、また、断水や建物被害による1～3日目の避難者数(最大値)は55万4,430人に及ぶと想定されています。【図表 161】

図表 160 都心南部直下地震の震度分布

出典：神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」



¹⁰ 南関東地域のM7クラスの地震で、今後30年以内の発生確率が70%。

図表 161 都心南部直下地震の被害想定結果

出典：神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」

注 1) 冬 18 時の想定。ただし、津波による被害は深夜 0 時の想定

2) 要配慮者のうち、高齢者は 75 歳以上を、要介護者は要介護 3 以上を対象。

建物被害		火災被害		死傷者数				避難者数		
全壊棟数 (棟)	半壊棟数 (棟)	出火件数 (箇所)	焼失棟数 (棟)	死者数 (人)	重症者数 (人)	中等症者数 (人)	軽症者数 (人)	1日目～ 3日目 (人)	4日目～ 1週間後 (人)	1ヶ月後 (人)
22,720	79,940	110	15,800	1,120	1,200	9,930	13,420	554,430	490,230	332,570

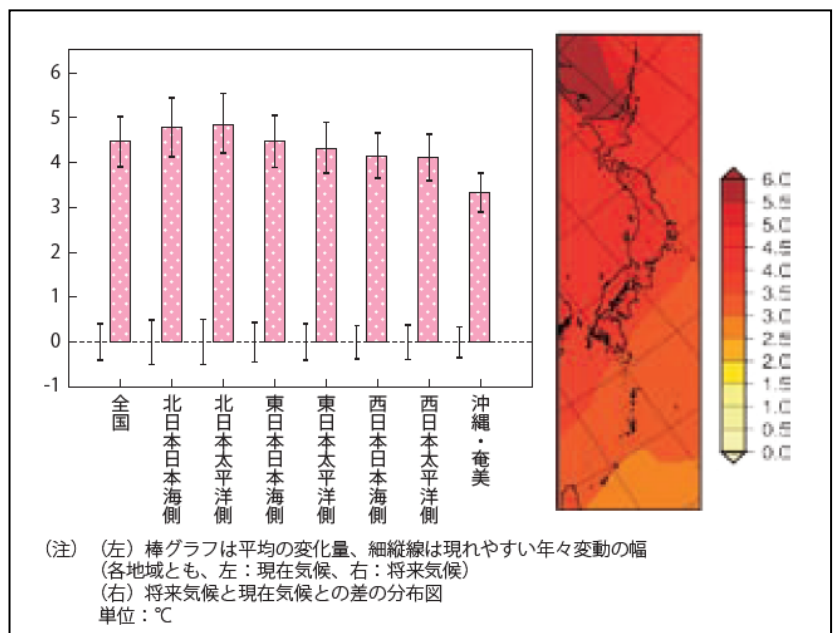
要配慮者						帰宅困難者数			自立脱出 困難者 (要救出者) (人)
避難者		断水人口		家屋被害		直後 (人)	1日後 (人)	2日後 (人)	
高齢者数 (人)	要介護者数 (人)	高齢者数 (人)	要介護者数 (人)	高齢者数 (人)	要介護者数 (人)				
46,020	15,750	62,930	22,090	42,450	14,240	278,040	278,040	278,040	1,880

ライフライン						エレベータ 停止台数 (台)	災害 廃棄物量 (万トン)	従来の定義の 負傷者数	
上水道	下水道	都市ガス	LPガス	電力	通信			重傷者数 (人)	軽傷者数 (人)
断水人口 (直後) (人)	機能支障 人口 (人)	供給停止 件数 (戸)	供給支障数 (戸)	停電件数 (軒)	不通回線数 (回線)				
984,670	167,190	78,220	2,740	1,605,050	1,411,280	5,490	789	5,770	18,780

- 気象庁が平成 29 (2017) 年 3 月に公表した「地球温暖化予測情報第 9 巻 (予測情報第 9 巻)」によると、将来の平均気温 (2076～2095 年) は、20 世紀末 (1980～1999 年) と比べて全国平均では 4.5℃上昇、本市を含む東日本太平洋側では 4.3℃上昇すると予測しています。【図表 I-6-162】

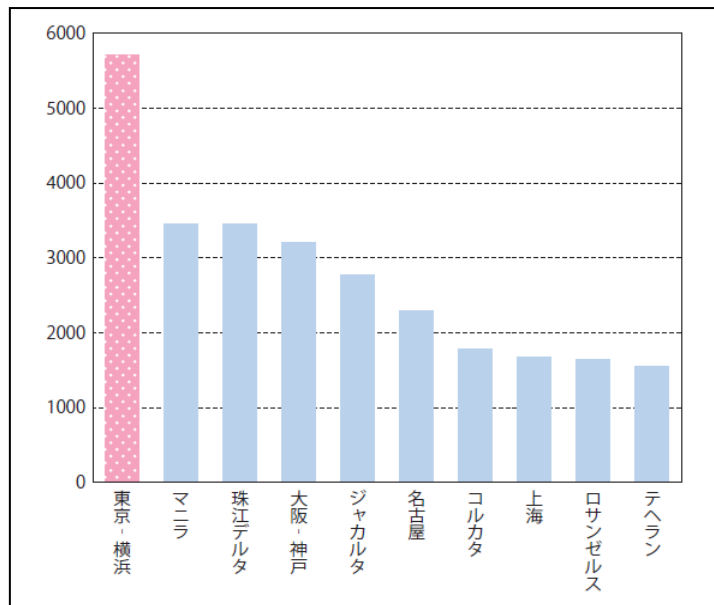
図表 I-6-162 年平均気温の地域別変化量 (左図) と変化分布図 (右図)

出典：国土交通省「令和 2 年版 国土交通白書」



- さらに、平均気温以外の気象現象の変化として、将来の猛暑日 (最高気温が 35℃以上の日) や真夏日 (最高気温が 30℃以上の日) の年間日数が全国的に増加するとともに、将来の年最大日降水量が 20 世紀末と比べ全国平均で 32.8mm 増加し、また、現在ではほとんど観測されないような年最大日降水量が例年のように出現すると予測しています。
- 今後、気象現象の変化に伴い、全国的に洪水、内水氾濫、土砂災害の頻発・激甚化が大いに懸念されるとともに、海水面の上昇や大型で猛烈な勢力の台風の増加等に伴う高潮・高波の激化も予測されています。このような将来予測の中、諸外国を含めた都市圏ごとの災害リスク (地震を含む) は、東京・横浜圏が最も高いと評価されています。【図表 163】

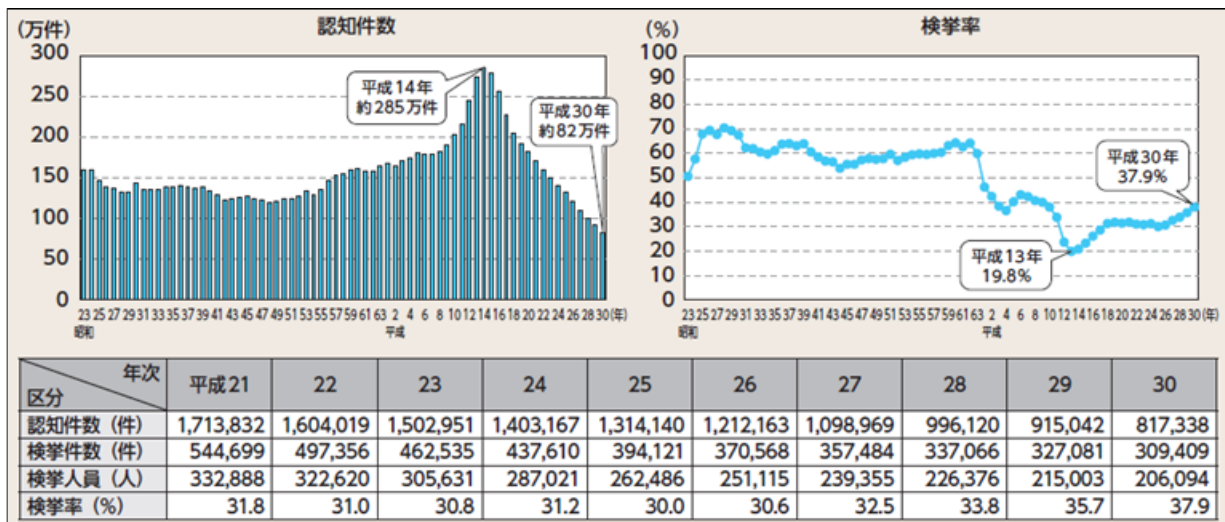
図表 163 洪水・嵐・高潮・地震・津波により影響を受ける可能性のある上位 10 都市圏（単位：万人）
出典：国土交通省「令和 2 年版 国土交通白書」



<防犯等>

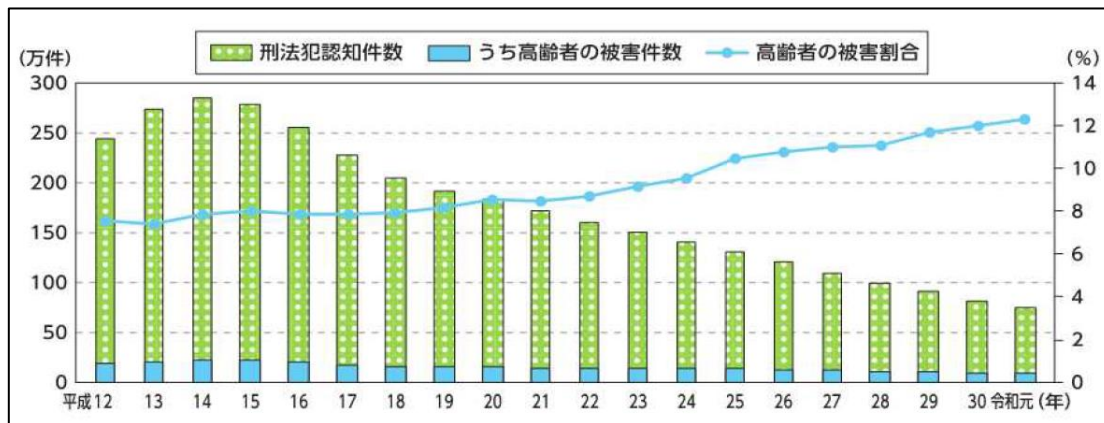
- 警察庁の「令和元年警察白書」によると、我が国の犯罪情勢を測る指標のうち、刑法犯認知件数の総数については、平成 30 年（2018）年は 81 万 7,338 件となり、前年に引き続き戦後最少を更新しています。【図表 164】

図表 164 刑法犯認知件数・検挙状況の推移
出典：警察庁「令和元年警察白書（本編）」



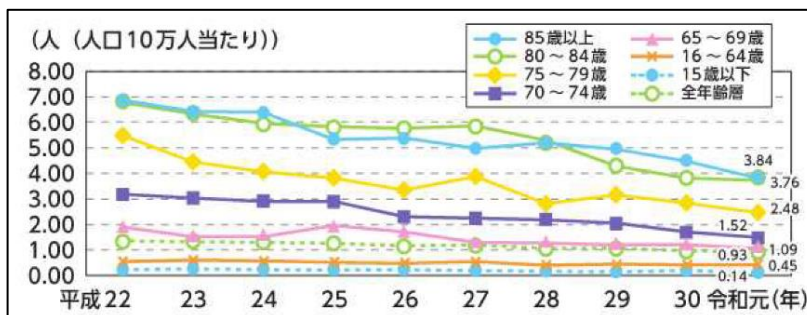
- 警察庁の「令和 2 年版警察白書」によると、刑法犯認知件数に占める 65 歳以上の高齢者の被害件数の割合は、平成 21（2019）年以降、一貫して増え続けており、令和元（2019）年では 12.3% となっています。また、特殊詐欺の被害者は、高齢者が約 8 割を占め、今後さらに高齢者人口の割合が増えていく中、特殊詐欺等の被害防止は、喫緊の課題としています。【図表 165】

図表 165 刑法犯認知件数及び高齢者の被害割合等の推移
 出典：警察庁「令和2年警察白書（概要版）」



- 同白書によると、令和元（2019）年の高齢者の交通事故による死者数は1,782人と、死者数全体の55.4%を占めています。また、歩行中死者数では、高齢者が全体の約7割を占めており、高齢者は概ね年齢層が高いほど、人口10万人当たりの歩行中死者数が多い傾向にあるとしています。【図表166】

図表 166 年齢層別人口10万人当たり歩行中死者数の推移
 出典：警察庁「令和2年警察白書（概要版）」



国の政策動向

- 内閣府の「令和2年版防災白書」によると、近年、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で災害時に配慮を要する高齢者等は増加傾向にあり、国民一人ひとりが災害を「自分事」として捉え、防災・減災のための具体的な行動を起こすことで、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要としています。
- 防災・減災のための具体的な行動とは、地域の災害リスクを理解し、避難経路の確認や食料の備蓄等による事前の「備え」を行うことなどが考えられ、近年、多発する水害等から身を守るためには、ハザードマップ等により地域の災害リスクを適切に理解したうえで、自治体から発令される避難勧告等の情報を踏まえ、早期に避難することが重要としています。
- 令和元年5月、地方自治体が策定する地域防災計画の上位計画にあたる国の防災基本計画の修正が行われました。主な修正内容として、平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関して、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知、住民の避難行動等を支援する防災情報の提供等について記述されています。【図表167】

図表 167 防災基本計画の修正概要（令和元年5月）

出典：内閣府「令和2年版防災白書」

■防災基本計画
災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する計画で、災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的な事項を定めるもの。

主な修正項目

平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関する修正

- 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知
(避難訓練と合わせた防災教育の実施や防災と福祉の連携等)
- 住民の避難行動等を支援する防災情報の提供

避難のタイミングを明確化

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報	防災関係情報
警戒レベル5	命を守る最善の行動	災害の発生情報(津波・地震発生)	指定河川水位情報 土砂災害警戒情報 警報
警戒レベル4	避難	避難勧告・避難指示(緊急)	危険箇所等
警戒レベル3	高齢者等は避難(特に高齢者)	避難準備・高齢者等避難開始	危険箇所等

5段階の警戒レベルでの防災情報の提供

昨年発生した災害への対応の教訓を踏まえた修正

- ISUT（災害時情報集約支援チーム）の派遣
- 被災市区町村応援職員確保システムの充実
- 液状化ハザードマップの作成・公表
- 関係機関の緊密な連携による災害廃棄物及び堆積土砂の処理
- 走査等に起因する事故防止のための監視体制の強化等
- ため池の耐震化や統合の推進

その他最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正

- 南海トラフ地震監視情報発表時の対応
(「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」に基づき実施)
- 外国人に対する防災・気象情報の多言語化
- 行政・NPO・ボランティア等の三者連携による情報共有会議の整備・強化
- 中小企業等における防災・減災対策の普及促進

主要な指標の推移等

<住宅の耐震化状況>

- 平成28年時点の住宅の総戸数約161万戸のうち、新耐震基準以前¹¹に建築された戸数は約32万戸、このうち耐震性なしは約18万戸で総戸数の約11%を占めています。【図表168】

図表 168 横浜市の耐震化の状況

出典：横浜市「横浜市耐震改修促進計画」

	総戸数 A+B	昭和57年 以降建築 (新耐震戸数) A	昭和56年 以前建築 (旧耐震戸数) B		耐震化済戸数 A+a	耐震化率 (A+a)/(A+B)
			うち耐震性あり a	うち耐震性なし b		
平成15年	137.5万戸	93.1万戸	44.4万戸	17.3万戸	27.1万戸	80%
平成24年	158.4万戸	121.8万戸	36.6万戸	14.8万戸	21.8万戸	86%
平成28年	約161万戸	約129万戸	約32万戸	約14万戸	約18万戸	約89%

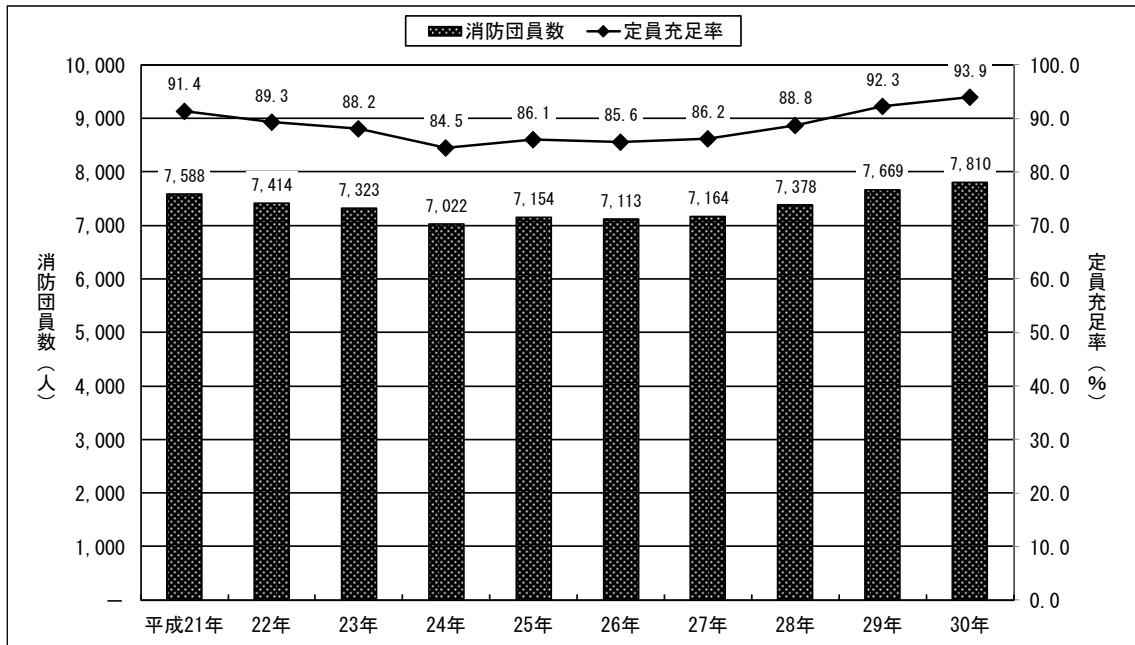
¹¹ 昭和56（1981）年6月1日に建築基準法が改正され、中規模地震に加え、大規模地震を想定した耐震基準に変更された。この新しい基準を新耐震基準と言い、昭和56（1981）年6月1日以降に着工された建物は、この新耐震基準により設計された建物と考えられる。

<消防団の状況>

- 平成 21 年以降、消防団の定員充足率は、平成 22～24 年では 3 年連続で前年を下回っていたものの、その後は回復傾向に転じ、平成 30 年では 92.9%、過去 10 年間で最も低かった平成 24 年の 84.5%と比べて 8.4 ポイント上昇しています。【図表 169】
- 平成 30 年の定員充足率を消防団別にみると、全 20 団のうち、100%以上が 3 団、90%台が 11 団、80%台が 6 団と、消防団によってやや隔たりがあります。【図表 170】

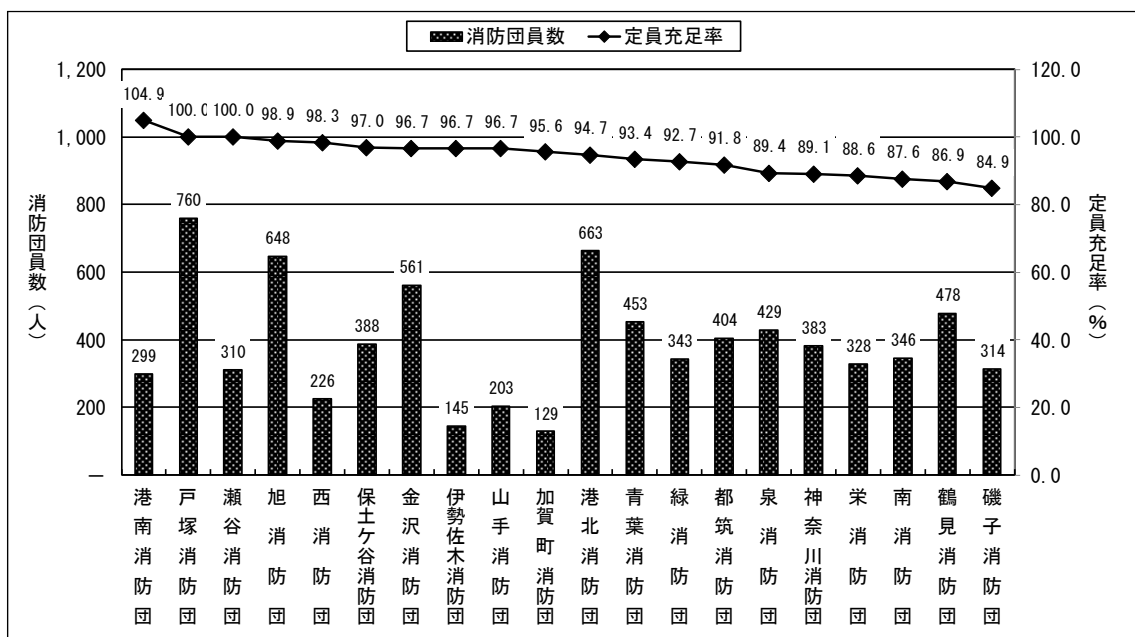
図表 169 横浜市の消防団員数・定員充足率¹²の推移

出典：横浜市消防局 総務部 総務課



図表 170 消防団別の消防団員数・定員充足率¹³ (平成 30 年)

出典：横浜市消防局 総務部 総務課



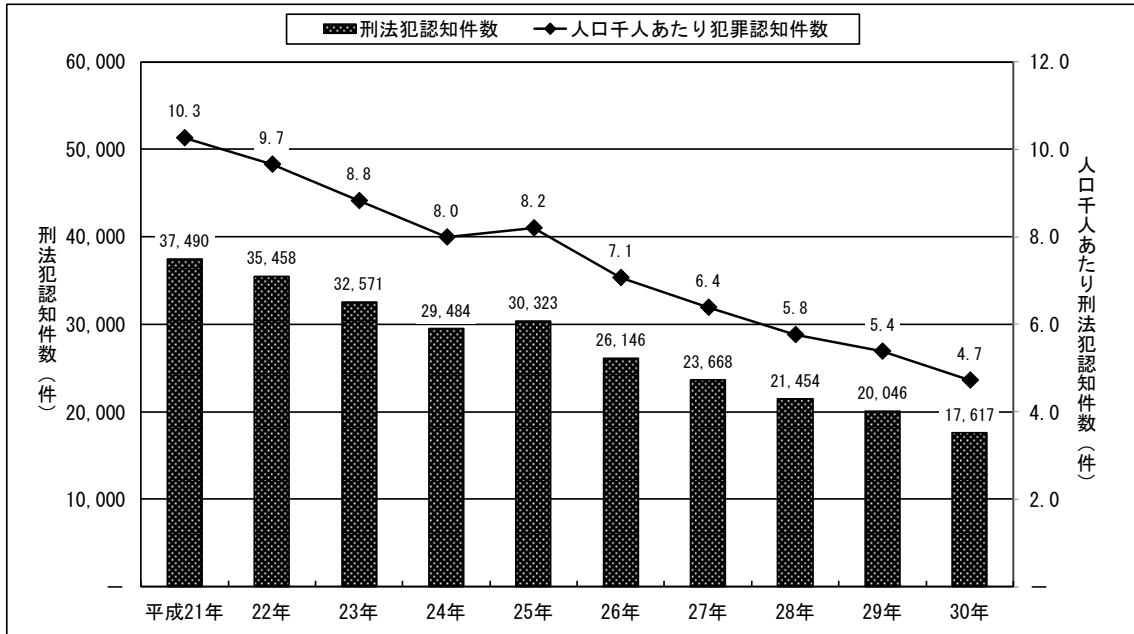
¹² 定員数は「横浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」第 2 条より。

¹³ 消防団ごとの定員は「横浜市消防団ごとの定員を定める規則」より。

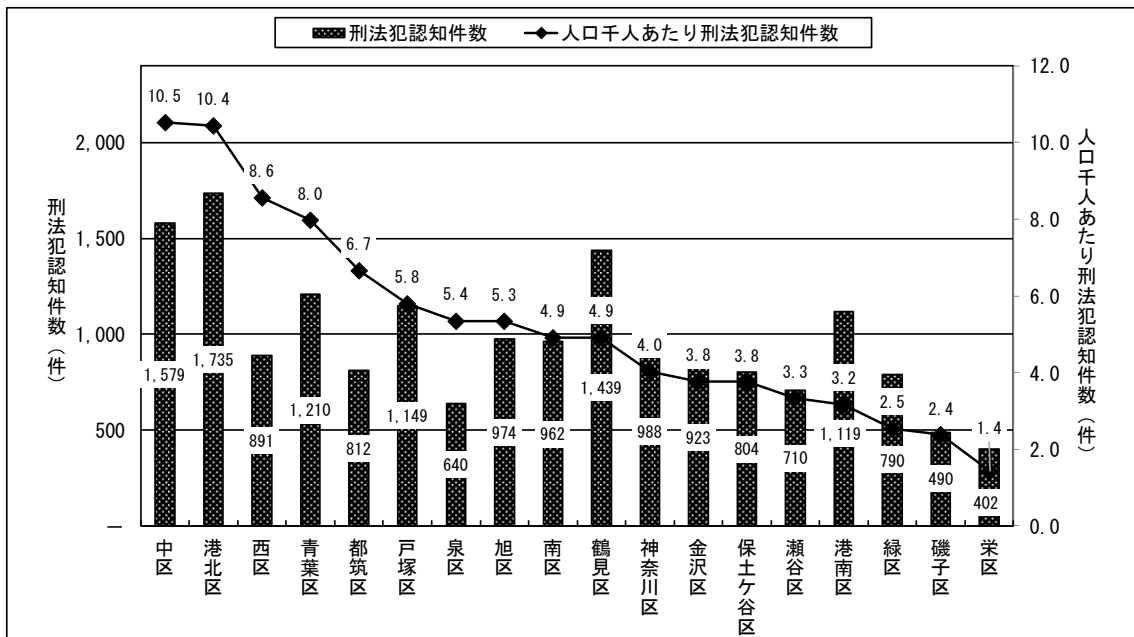
< 刑法犯認知件数 >

- 平成 22 年以降、刑法犯認知件数は概ね一貫して減り続けており、平成 30 年では 1 万 7,617 件、過去 10 年間で最も多かった平成 21 年の 3 万 7,490 件と比べて半数以下（1 万 9,837 件減）に大きく減少しています。【図表 171】
- 平成 30 年の人口千人当たりの刑法犯認知件数は 4.7 件で、比較対象 21 市区の中では最も少ない状況にあります。【図表 173】

図表 171 横浜市の刑法犯認知件数の推移
出典：神奈川県警察本部 刑事部 刑事総務課

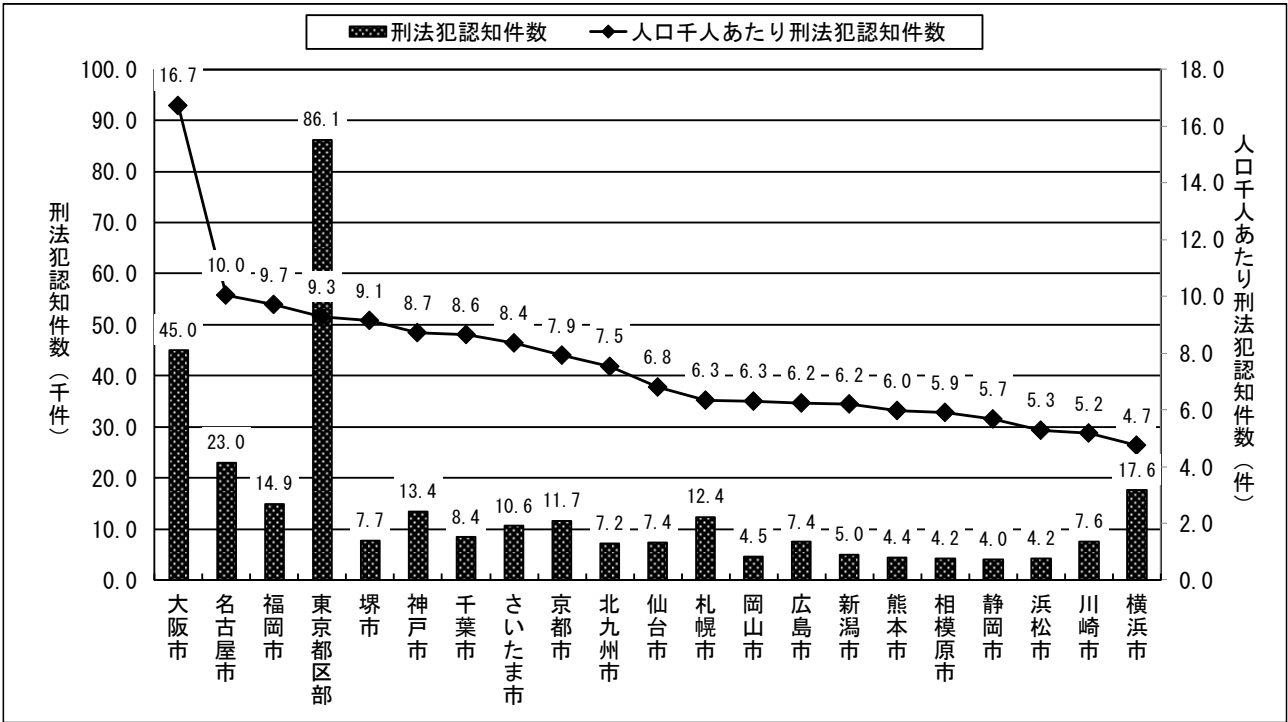


図表 172 区別の刑法犯認知件数¹⁴ (平成 30 年)
出典：神奈川県警察本部 刑事部 刑事総務課



¹⁴ 米軍根岸住宅地区（通称：エリアX）はすべて中区に含めている

図表 173 政令市別の刑法犯認知件数（平成 30 年）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

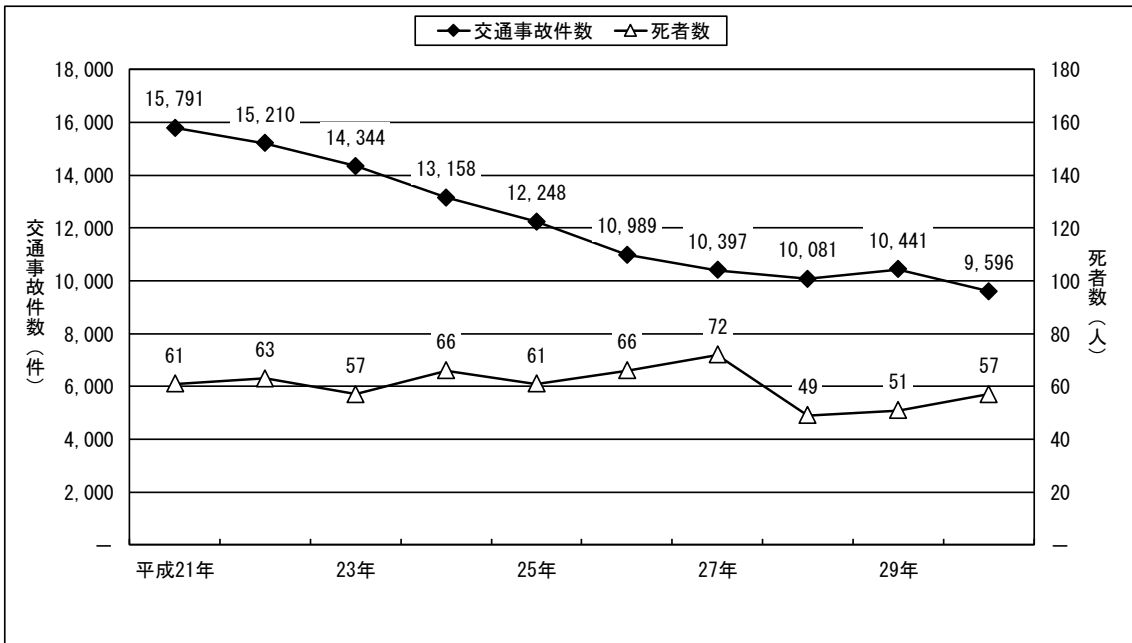


<交通事故の状況>

○ 平成 22 年以降、交通事故件数は概ね一貫して減り続けており、平成 30 年では 9,596 件、過去 10 年間で最も多かった平成 21 年の 1 万 5,791 件と比べて約 4 割(6,195 件)大きく減少しています。

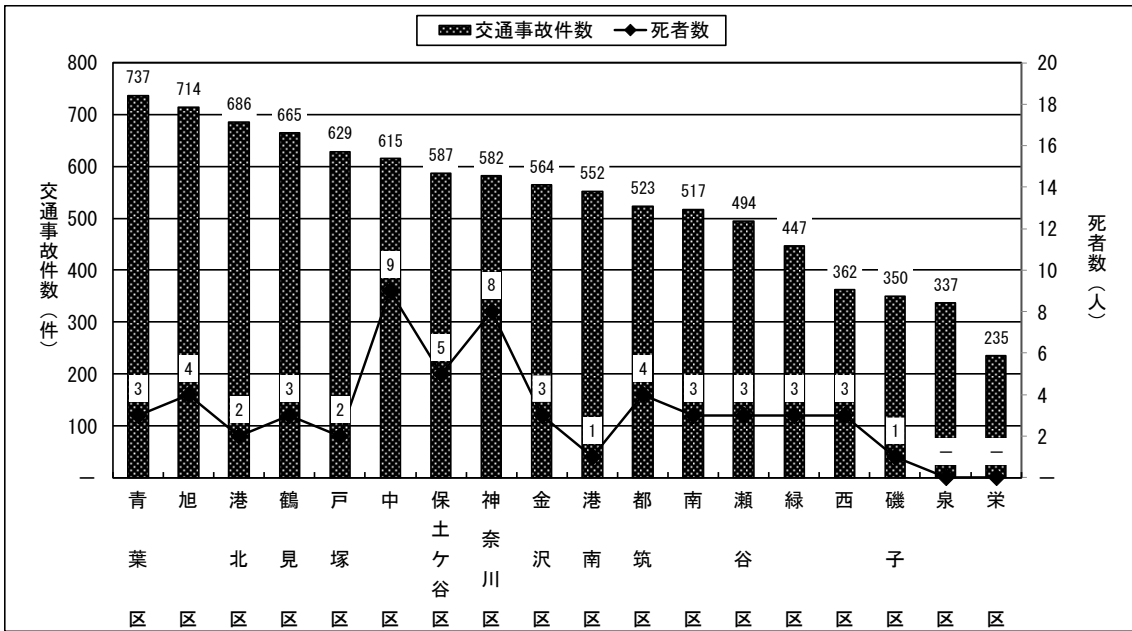
【図表 174】

図表 174 横浜市の交通事故件数・死者数の推移
 出典：神奈川県警察本部 交通部 交通総務課



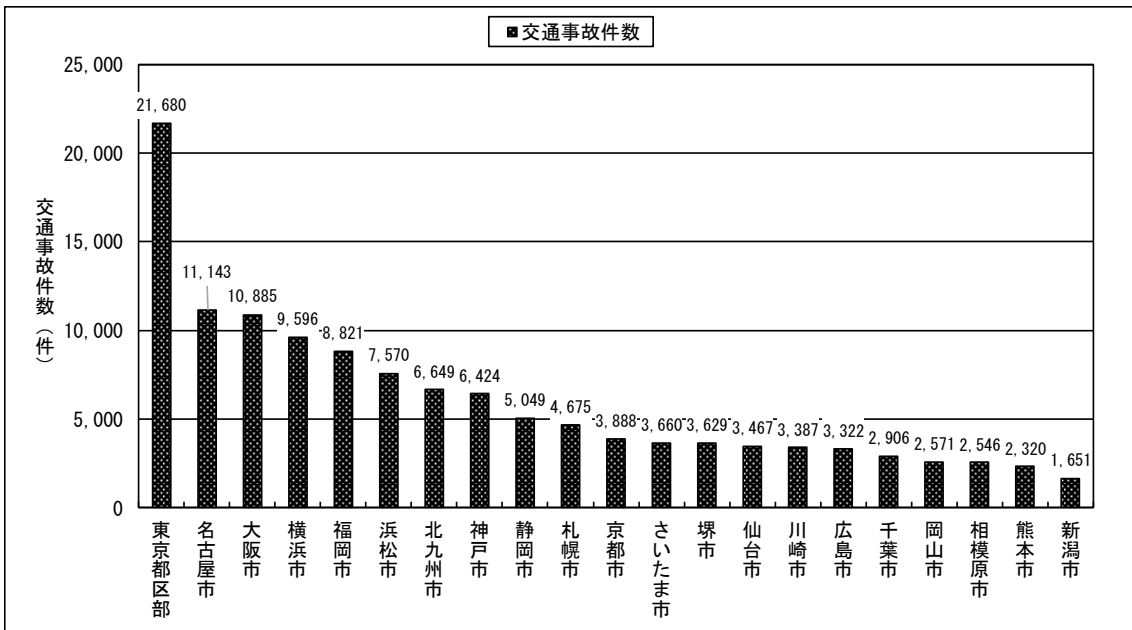
図表 175 区別の交通事故件数・死者数（平成 30 年）

出典：神奈川県警察本部 交通部 交通総務課

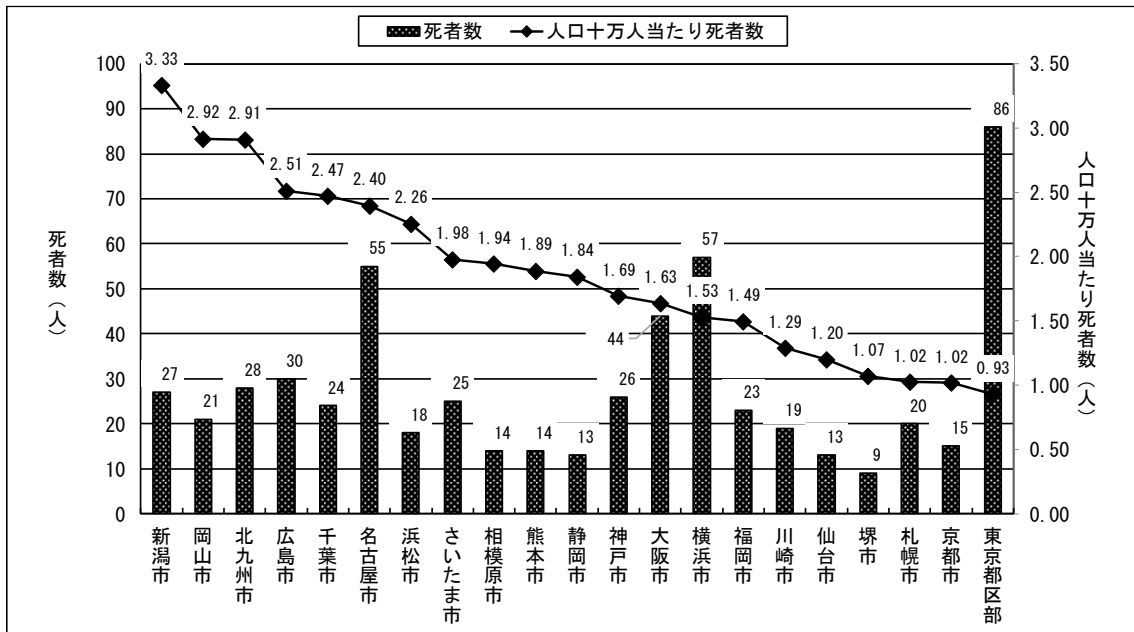


図表 176 政令市別の交通事故件数（平成 30 年）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



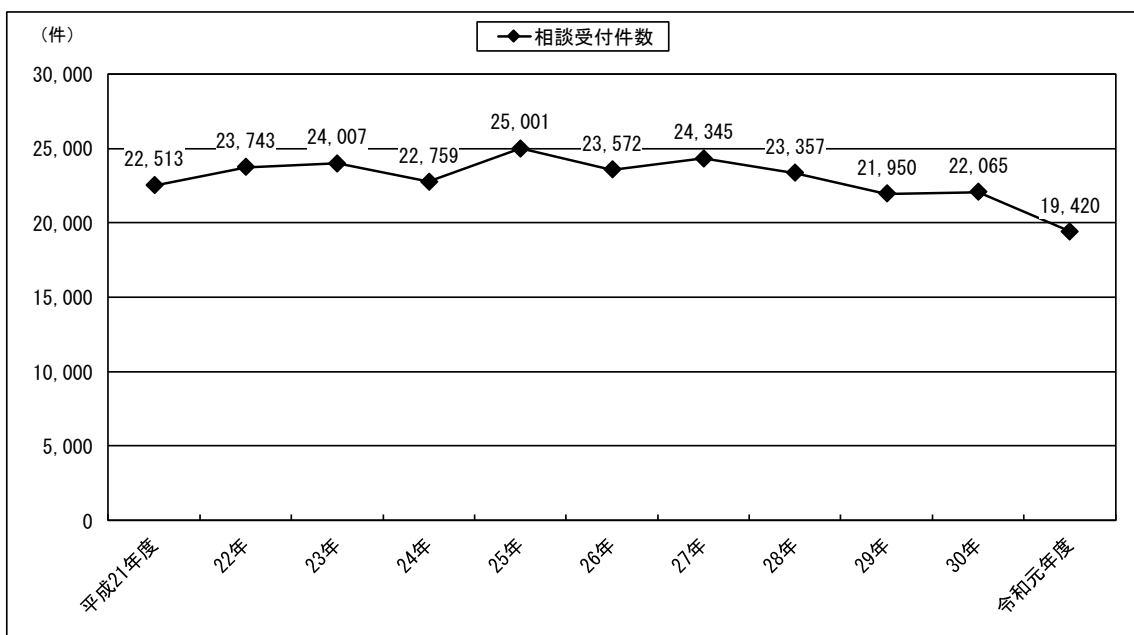
図表 177 政令市別の交通事故死亡者数（平成 30 年）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<消費生活相談の状況>

- 平成 22 年度以降、消費生活相談の受付件数は、増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しており、令和元年度では 1 万 9,420 件、過去 11 年間で最も多かった平成 25 年度の 2 万 5,001 件と比べて約 2 割 (5,581 件) 減少しています。【図表 178】
- 平成 27 年度以降の消費生活相談の受付件数を種類別にみると、いずれの年度も「デジタルコンテンツ」が上位 2 位内に入っているほか、令和元年度では「健康食品」が第 3 位となっているのが比較的目的立ちます。【図表 179】

図表 178 横浜市の消費生活相談受付件数の推移
 出典：横浜市消費生活総合センター

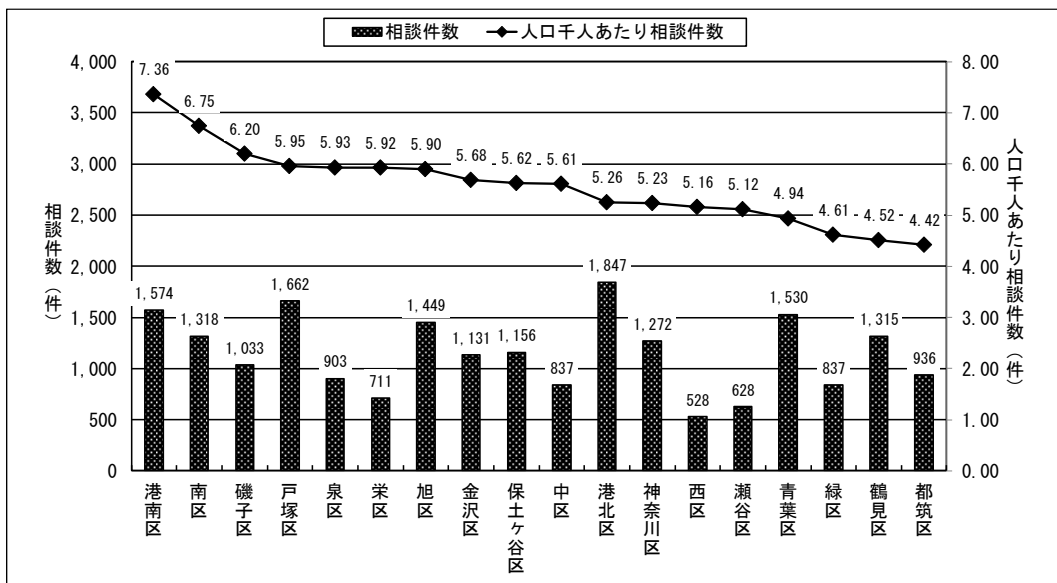


図表 179 消費生活相談の種類
出典：横浜市消費生活総合センター

平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
順位	商品・役務名	件数(件)	順位	商品・役務名	件数(件)	順位	商品・役務名	件数(件)	順位	商品・役務名	件数(件)	順位	商品・役務名	件数(件)
1	デジタルコンテンツ	5,441	1	デジタルコンテンツ	4,608	1	デジタルコンテンツ	3,154	1	商品一般	5,185	1	商品一般	2,577
2	不動産貸借	1,106	2	不動産貸借	1,109	2	商品一般	2,128	2	デジタルコンテンツ	2,386	2	デジタルコンテンツ	1,470
3	工事・建築	952	3	工事・建築	924	3	不動産貸借	1,025	3	不動産貸借	831	3	健康食品	979
4	インターネット接続回線	939	4	商品一般	836	4	工事・建築	911	4	工事・建築	806	4	不動産貸借	837
5	商品一般	822	5	インターネット接続回線	747	5	インターネット接続回線	666	5	健康食品	569	5	工事・建築	837
	その他	15,085		その他	15,133		その他	14,066		その他	12,288		その他	12,720
	合計	24,345		合計	23,357		合計	21,950		合計	22,065		合計	19,420

商品・役務名	主な内容
商品一般	商品の特定が出来ない相談や、身に覚えのない架空請求（はがき）等に関するもの
デジタルコンテンツ	内容が不明なサイト利用料の（架空）請求メール「デジタルコンテンツ一般」や「アダルト情報サイト」「出会い系サイト」「オンラインゲーム」等に関するもの
不動産貸借	賃貸住宅退去時の修繕費等に関するもの
工事・建築	屋根工事・増改築工事・衛生設備工事等に関するもの
インターネット接続回線	プロバイダやインターネット回線の料金やサービスの内容に関するもの

図表 180 区別の消費生活相談受付件数（令和元年度）
出典：横浜市消費生活総合センター



考察時の留意点

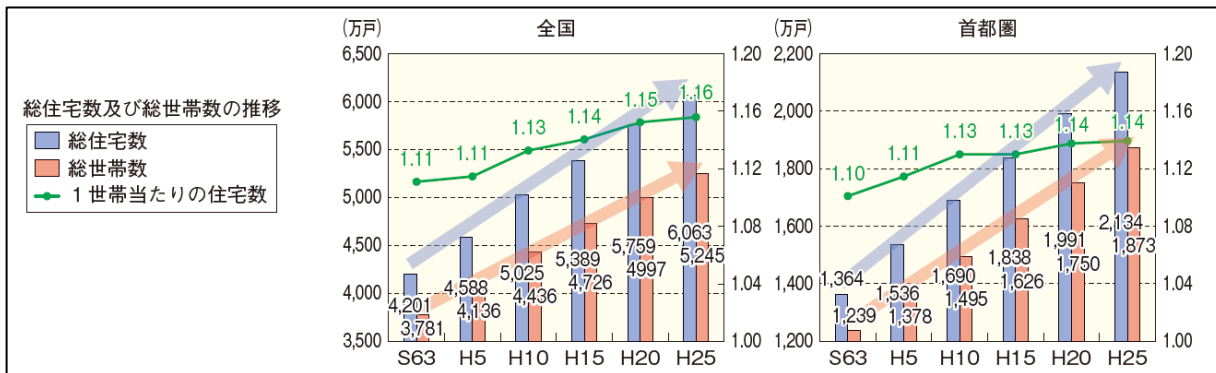
- 今後、気候変動の影響により、気象災害のリスクがより一層高まるおそれがある中、災害時の被害を最小限に食い止めるため、市民が地域の災害のリスクを正しく認識し、事前の備えや発災時には隣近所で助け合うなど、「自助」「共助」に根ざした取組を高い実効力を伴った形でのように促進していくべきかを検討してください。
- 併せて、「公助」の観点から、災害直前直後の警報・勧告、災害発生時の被害状況の把握、市民への情報伝達、救急・消火活動、医療活動、物資調達、帰宅困難者対応など、総合的な応急対策活動を迅速かつ円滑に推進していくため、ハード・ソフトの両面から全庁的な体制をどのように強化すべきかを検討してください。
- 今後、高齢化の進展等を背景に、65歳以上の高齢者が犯罪や交通事故に巻き込まれるリスクが高まっていくことが大いに懸念される中、子どもから高齢者に至るまで、市民を身近な犯罪や事故から守るために地域が主体となった活動を活性化するための方策や、ICT等の先端技術も活用しながら地域の防犯力を高めるための方策について検討してください。

(10) 土地利用

全国的な動向と問題

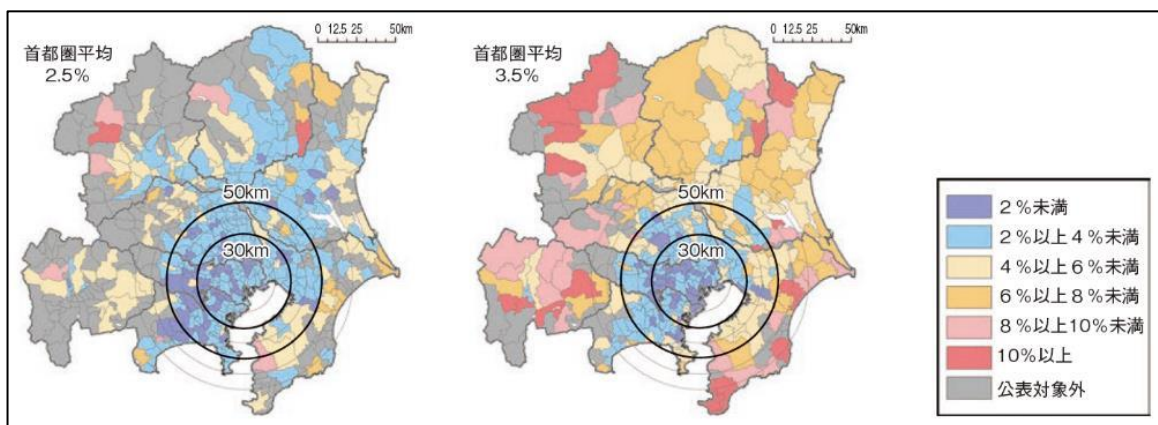
- 近年、全国的に住宅数が世帯数を上回る状況が続きます。このような状況下、市街地の大きさや外縁が変わらない、又は拡大しているにも関わらず人口が減少し、空家・空き地等の低未利用空間が小さい穴があくよう発生する「都市のスポンジ化」が進行することによって、居住・都市機能の低下や治安・景観・居住環境等の悪化、災害危険性の増大など、多岐にわたる面で都市構造に深刻な弊害をもたらすことが問題視されています。【図表 181】

図表 181 総住宅数及び総世帯数の推移
 出典：国土交通省「平成 29 年度 首都圏整備に関する年次報告」（以下同様）



- 空家のうち、都市のスポンジ化の直接的な要因となる「その他の住宅¹⁵（以下「その他空家」という）」について、平成 15（2003）～25（2013）年における首都圏の市区町村ごとの推移をみると、郊外部ほど空家率（総住宅に占めるその他空家の割合）が高く、かつ増加傾向が強くなっており、特に縁辺部では 10%を超える地域も見受けられます。【図表 182】

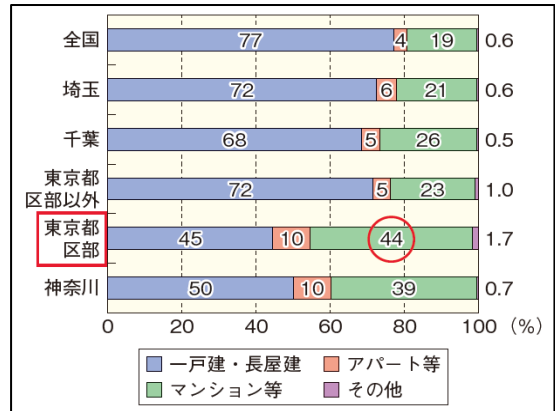
図表 182 首都圏のその他空家の分布状況
 （左図：平成 15 年、右図：平成 25 年）



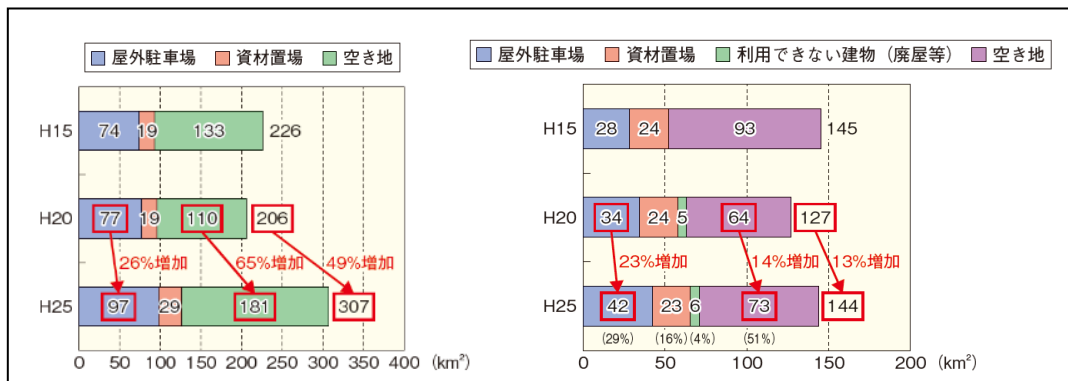
¹⁵ 例えば、転勤・入院等のための居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、建替えなどのために取り壊すことになっている住宅など。

- さらに、東京圏（神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都）における「その他空家」を住宅の種類別にみると、マンション等の割合は、東京都区部が44%と最も高く、神奈川県が39%でこれに次いでいます。【図表 I-6-183】
- 今後もこのような傾向が続いた場合には、戸建て住宅の空家に加え、老朽化した既存のマンションにおいて空家が増加する「立体的スポンジ」が顕在化し、深刻さを増していくおそれがあります。
- 近年、首都圏の世帯所有の低・未利用地¹⁶は増加傾向にあり、平成20(2008)年の206 km²から平成25(2015)年の307 km²と約1.5倍(101 km²増)に大きく増加しています。また、首都圏の法人所有の低・未利用地も増加傾向にあり、平成20(2008)年の127 km²から平成25(2015)年の144 km²と約1.1倍(17 km²増)となっています。【図表 184】

図表 I-6-183 東京圏のその他空家の種別割合（平成25年10月1日現在）



図表 184 首都圏の低・未利用地面積の推移
(左図：世帯所有、右図：法人所有)



- 平成28(2016)年現在、三大都市圏の市街化区域内農地2万4,306haの53.1%にあたる12,901haを生産緑地¹⁷が占めています。生産緑地は、都市計画決定から30年が経過した申出基準日以後、所有者が当該自治体に対し、いつでも買取りを申し出ることができるようになりますが、厳しい財政状況下、一般的に申出を受けて自治体がい取りした事例はほとんどない¹⁸とされています。【図表 185】

¹⁶ 国土交通省の「土地基本調査」では、低・未利用地を、空き地に加え、屋外駐車場、資材置き場として利用されている土地を含むとして定義されている。

¹⁷ 三大都市圏の市街化区域内にある農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500 m²以上の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度。なお、面積要件(500 m²以上)は、平成29(2017)年5月の生産緑地法の改正により、市区町村の条例で300 m²以上に引下げ可能となっている。

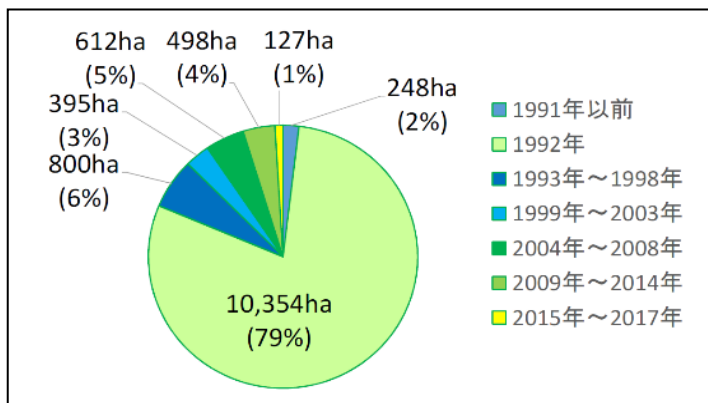
¹⁸ 当該自治体がい取りしない場合には、申出日から3ヶ月以内に生産緑地の指定は解除される。

図表 185 三大都市圏特定市における生産緑地等の面積推移
 出典：国土交通省「特定生産緑地指定の手引き（平成 31 年 3 月）」（以下同様）



- 平成 29 (2017) 年 12 月 31 日現在の生産緑地地区に関する都市計画決定年の状況をみると、令和 4 (2022) 年には指定から 30 年が経過することにある平成 4 (1992) 年が 79% で突出しています。今後、首都圏においても多くの都市が人口減少局面に移行し、宅地需要が沈静化に向かうと予測される中、生産緑地の宅地転用が進むことで、市街地の低密度化による行政サービスの非効率化や生活サービスの低下等の影響が懸念されます。【図表 186】

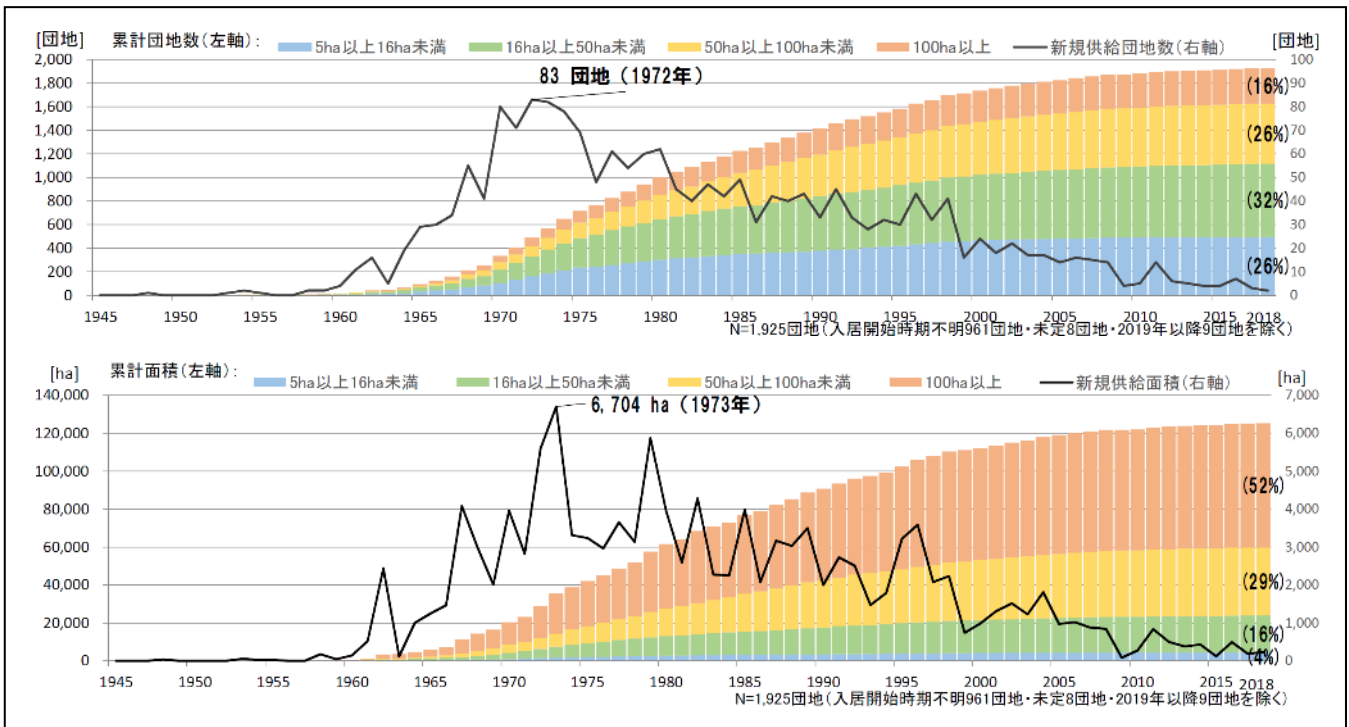
図表 186 生産緑地地区に関する都市計画決定の状況 (平成 29 年 12 月 31 日現在)



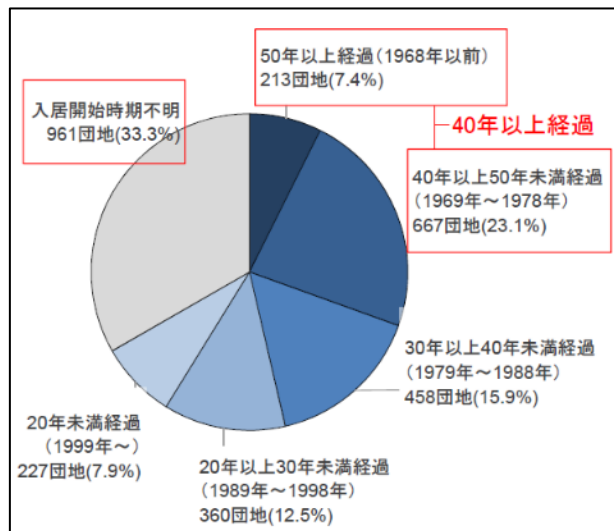
- 国土交通省が平成 30 (2018) 年度に全国の 5 ha 以上の住宅団地¹⁹を対象に実施した調査結果（住宅団地の実態について）によると、当該団地は全国都道府県に 2,903 団地が存在し、面積ベースではその概ね半分が三大都市圏に立地しています。
- 住宅団地の供給経緯をみると、団地数、団地面積ともに 1970 年代前半がピークとなっています。また、住宅団地の入居時期（時期未定等を除く）では、40 年以上 50 未満経過が 23.1% (667 団地) で最も多く、これに 50 年以上経過の 7.4% (213 団地) を加えた 40 年以上経過が全体の 3 割を占めています。【図表 187、図表 188】

¹⁹ 国土交通省の土地・建設産業局の「全国のニュータウンリスト」及び地方自治体が「住宅団地」と判断した住宅市街地。

図表 187 規模別・入居開始時期別の団地数（上段）、団地面積（下段）の推移
出典：国土交通省「住宅団地の実態について（平成 30 年 12 月）」（以下同様）

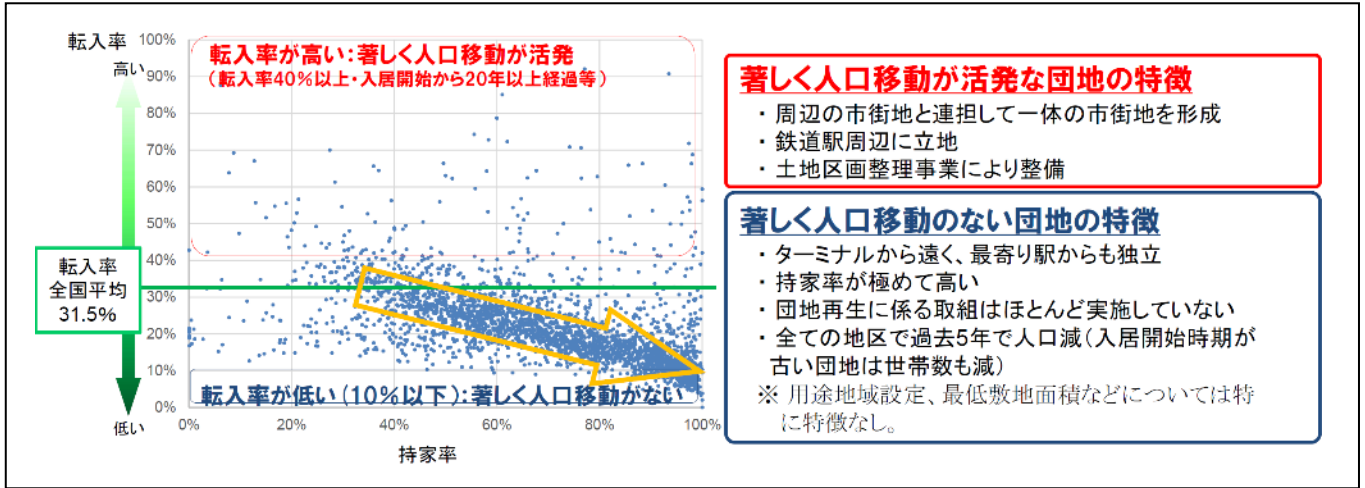


図表 188 住宅団地の入居時期



- 100ha 以上の大規模住宅団地の転入率と持ち家率の相関関係をみると、持ち家率が高くなるほど転入率も低くなり、人口移動が少ない傾向にあります。また、人口移動が活発な住宅団地は、周辺と一体の市街地を形成している、鉄道駅周辺に立地しているなどの特徴がある一方、人口移動が少ない住宅団地は、ターミナルから遠く、最寄り駅からも独立している、持ち家率が極めて高い、団地再生に係る取組みがほとんど実施されていないなどの特徴を有しています。【図表 189】
- 今後、後者の住宅団地では、居住者の極端な高齢化の進展に伴い、コミュニティ機能の弱体化や地域住民の日常生活に密着した商業・サービス業の衰退等による生活環境の悪化によって、新住民の転入が見込めず、空家が急激に増加するおそれがあります。

図表 189 「転入率×持ち家率」分析及び転入率が著しく高い・低い団地の特徴



国の政策動向

- 国は、都市の国際競争力と防災機能の強化を実現するとともに、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進め、あわせて、老朽化が進んでいる住宅団地を地域の拠点として再生することを目的に、平成28（2016）年9月、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」を施行しています。

【図表 190】

図表 190 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」の概要

出典：国土交通省資料

法案の概要

国際競争力・防災機能強化

【国際ビジネス・生活環境の整備】

- 民間都市再生事業計画の大臣認定の申請期限の延長(→平成34年3月31日まで)
- ※優良な認定民間都市再生事業には各種金融支援や税制支援を実施
- 金融支援※の対象に国際会議場等の整備費を追加
- ※民間都市開発推進機構による支援

【大規模災害に対応する環境整備】

- 災害時にエリア内のビルにエネルギーを継続して供給するためのビル所有者とエネルギー供給施設※の所有者による協定制度の創設(承継効付き)

※エネルギー供給施設
(発電機、ボイラー、電力線、熱導管等から構成)

【事業のスピードアップのための支援の強化・重点化】

- 大臣認定処理期間の短縮
(特定地域: 45日→1月、緊急地域: 3月→2月)
- 道路上空利用の都市再生緊急整備地域への拡充
- 都市再生緊急整備地域指定の見直し制度の明示

コンパクトで賑わいのあるまちづくり

【まちなかへの都市機能の効率的な誘導】

- 地域内に使える既存ストックがある場合にはそれを残しつつ、地域の身の丈にあった規模の市街地整備を可能とする手法の創設
- まちなか誘導施設の整備促進を図る地区の追加など市街地再開発事業の施行要件を見直し

身の丈にあった規模の市街地整備 (イメージ)

【官民連携によるまちの賑わい創出】

- 空き地・空き店舗を有効に活用するための市町村・まちづくり団体と土地所有者による協定制度の創設
- 賑わいの創出に寄与する施設(観光案内所、サイクルポート等)を都市公園の占用許可対象に追加

空き地を活用したまちなかの賑わいの創出 (イメージ)

都市公園へのサイクルポート設置 (イメージ)

住宅団地の再生

【住宅団地の建替えの推進】

- 土地の共有者のみで市街地再開発事業を施行する場合に、各共有者をそれぞれ1人の組合員として扱い、2/3合意での事業推進を可能とする。

◇施行前 老朽化が進行 ◇施行後 再生事業の円滑な推進

※敷地が一筆共有の場合、建替え敷地分割等の際の合意形成が困難。

都市の国際競争力・防災機能の強化及びコンパクトで賑わいのあるまちづくりを図るための制度の充実化により、都市再生・地方創生を強力に推進

- 同法に基づき、国は、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、平成30年3月31日時点で53地域を都市再生緊急整備地域に指定し、さらに、これらの地域の中から、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として、13地域を特定都市再生緊急整備地域に指定しています。【図表 191】
- 都市再生緊急整備地域では、土地利用規制の緩和や、都市計画の提案、事業認可等の手続期間の短縮、民間プロジェクトに対する金融支援や税制措置といった特別な措置を受けることができ、関係省庁及び地方自治体が、市街地の整備のための施策が強力に推進されています。

図表 191 首都圏における都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域
(平成30年3月31日時点)

出典：国土交通省「平成29年度首都圏整備に関する年次報告」

都市名		地域名	指定年月日	面積 【 】は特定地域
埼玉県	さいたま市	大宮駅周辺地域	H29.8.2	130ha
		さいたま新都心駅周辺地域	H15.7.18	47ha
	川口市	川口駅周辺地域	H16.5.12	68ha
千葉県	千葉市	千葉蘇我臨海地域	H14.10.25 H15.7.18 (拡大)	116ha
		千葉駅周辺地域	H14.10.25	28ha
		千葉みなと駅西地域	H14.10.25	21ha
	柏市	柏駅周辺地域	H15.7.18	20ha
東京都	千代田区 中央区 港区 江東区	【特定地域】 東京部心・臨海地域	H14.7.24 H15.7.18 (拡大) H24.1.25(特定・拡大) H29.8.2 (拡大)	2,040ha 【2,040ha】
	千代田区 台東区	秋葉原・神田地域	H14.7.24	157ha
	港区 品川区	【特定地域】 品川駅・ 田町駅周辺地域	H24.1.25	184ha 【184ha】
	新宿区	【特定地域】 新宿駅周辺地域	H14.7.24 H24.1.25 (特定)	220ha 【220ha】
	品川区	大崎駅周辺地域	H14.7.24	61ha
	渋谷区	【特定地域】 渋谷駅周辺地域	H17.12.28 H24.1.25 (特定)	139ha 【139ha】
	豊島区	【特定地域】 池袋駅周辺地域	H27.7.24	143ha 【143ha】
東京都・ 神奈川県	大田区 川崎市	【特定地域】 羽田空港南・ 川崎殿町・ 大師河原地域	H14.10.25 H24.1.25(特定・拡大) H28.11.24 (拡大)	339ha 【66ha】
神奈川県	横浜市	横浜山内ふ頭地域	H14.10.25	7ha
		【特定地域】 横浜部心・臨海地域	H14.7.24 H24.1.25(特定・拡大)	252ha 【233ha】
		横浜上大岡駅西地域	H14.10.25	7ha
	川崎市	浜川崎駅周辺地域	H14.10.25	104ha
		川崎駅周辺地域	H15.7.18 H23.11.24 (拡大)	66ha
	相模原市	相模原橋本駅周辺・ 相模原駅周辺地域	H15.7.18 H27.7.24 (拡大)	89ha
厚木市	本厚木駅周辺地域	H16.5.12	20ha	

- 平成26年2月に国土交通省が公表した資料によると、平成28年3月末時点で我が国の分譲マンションのストック総数は約634万戸、そのうち築30年以上経過したものが約173万戸あり、旧耐震基準により建設されたものが約104万戸に上っています。
- 一方、これまでのマンション建替えの実績は累計で232件の実施にとどまっており、首都直下地震等の巨大地震発生のおそれがある中、生命・身体の保護の観点から、耐震性不足のマンションの耐震化の促進が喫緊の課題となっているとしています。
- このような課題認識のもと、国では、耐震性が不足している老朽化マンションの再生が円滑に行われるよう、平成26年12月、マンション敷地売却制度や容積率の緩和特例の創設等を内容とする「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律」を施行しています。【図表 192】

図表 192 「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律」の概要

出典：国土交通省資料

現行制度と今回の改正案		
	一般のマンション	耐震性不足のマンション
改修	・区分所有法による改修 ⇒3/4以上の賛成	H25改正で措置 ・耐震改修促進法による改修 ⇒過半数の賛成、容積率等の緩和特例
建替え	・区分所有法による建替え(個別売却) ・マンション建替法による建替え(権利変換) ⇒4/5以上の賛成	本法案で措置 ・ マンション敷地売却制度の創設 ⇒4/5以上の賛成 ・ 容積率の緩和特例
取壊して住替え	民法原則に基づき全員同意が必要	

- 国で、所有者不明土地や適正な利用・管理がなされない管理不全の土地について、生活環境の悪化の原因やインフラ整備、防災上の重大な支障となるなど、対応が喫緊の課題となっているという基本認識の下、令和元年6月1日、所有者不明土地の公共的目的での円滑な利用を実現するため、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を全面施行しています。
- 令和2年3月31日には、適正な土地の利用及び管理を確保する施策の総合的かつ効率的な推進を図るとともに、その前提となる地籍調査を円滑化・迅速化するための措置等を一体的に講ずるため、「土地基本法等の一部を改正する法律」を公布・施行しています。【図表 193】

図表 193 「土地基本法等の一部を改正する法律」の概要

出典：国土交通省資料

法案の概要

土地の適正な利用・管理の確保(土地基本法の改正)

●人口減少社会に対応し、土地の適正な「利用」「管理」の確保の観点から土地政策を再構築

：法全般(「目的」「基本理念」「責務」「基本的施策」)で、周辺に悪影響を与えないように「管理」をすることの重要性等を明確化

1. 土地の適正な利用・管理のための「土地基本方針」

- ・政府が策定する「土地基本方針」(閣議決定)を創設
- ・適正な利用及び管理を確保する観点からの「基本的施策」の今後の方向性を明示
 - 土地に関する計画制度に「管理」の観点を追加
 - 低未利用土地、所有者不明土地を含め土地の需要喚起と取引のマッチング、有効利用の誘導、管理不全土地対策の促進等を図る取組を政府一体となって加速

2. 所有者不明土地・管理不全土地の発生抑制・解消

- ・適正な「管理」に関する所有者等、国、地方公共団体等の「責務」を規定
- ・「所有者等の責務」として、登記等権利関係の明確化、境界の明確化に関する規定を追加
 - **地籍調査の円滑化・迅速化**

不動産情報の充実・最新化 等を図る取組を加速

地籍調査の円滑化・迅速化(国土調査法等の改正)

●地籍調査の優先実施地域^{*}での進捗率は79%(対象地域全体では52%)であり、以下の措置を講じることで調査をスピードアップ

* 土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域を除く地域

① 新たな国土調査事業十箇年計画の策定

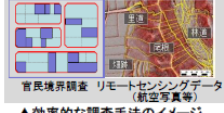
- ・②、③のような効率的な手法の導入等を盛り込んだ新たな十箇年計画(令和2年度～)を策定(※予算関連、日切れ扱い)

② 現地調査等の調査手続の見直し

- ・調査のために必要な所有者等への報告徴収権限の付与
- ・所有者探索のために固定資産課税台帳等を利用可能とする措置の導入
- ・所有者不明の場合に筆界案の公告により調査を可能とする制度の創設(省令改正)
- ・地方公共団体が不動産登記法上の筆界特定を申請できる措置の導入

③ 地域特性に応じた効率的調査手法の導入

- ・都市部：道路と民地との境界(官民境界)を先行的に調査し、認証を得て公表
- ・山村部：リモートセンシングデータを活用した調査手法の導入のため、現地立会いルールを見直し



主要な指標の推移等

<用途地域等の指定状況>

- 令和元年度末現在の用途地域は、住居系用途地域が 234.7ha（構成比 53.8%）、商業系用途地域が 33.6ha（7.7%）、工業系用途地域が 53.9ha（12.3%）となっています。【図表 194】

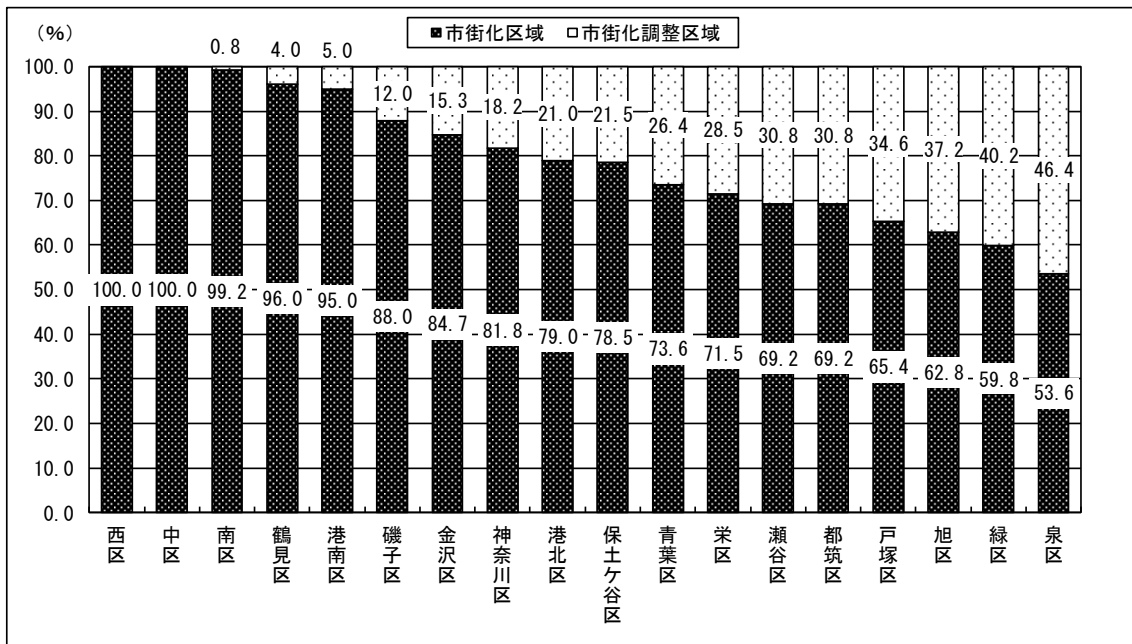
図表 194 横浜市の用途地域等の指定状況（令和元年度末）

出典：横浜市建築局 企画部 都市計画課

		面積 (km ²)	構成比 (%)	備考 (用語の解説)
都市計画区域		436.5	100.0	都市計画法の規定が適用される区域のことで、自然環境や社会環境等から、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要のある区域
市街化区域		337.4	77.3	既に市街化が形成されている区域及び10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
用途 地域	第一種低層住居専用地域	137.0	31.4	低層住宅のための地域で、 小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられる
	第二種低層住居専用地域	1.7	0.4	主に低層住宅のための地域で、 小中学校などのほか、150mまでの一定のお店などが建てられる
	第一種中高層住宅専用地域	26.8	6.1	中高層住宅のための地域で、病院、大学、500mまでの一定のお店などが建てられる
	第二種中高層住宅専用地域	17.7	4.1	主に中高層住宅のための地域で、病院、大学、1,500mまでの一定のお店や 事務所など必要な便利施設が建てられる
	第一種住居地域	46.2	10.6	住居の環境を守るための地域で、3,000mまでの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる
	第二種住居地域	5.3	1.2	主に住居の環境を守るための地域で、 店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられる
	住居系用途地域	234.7	53.8	住環境の保護を目的として定める用途地域
	準住居地域	14.9	3.4	道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を 保護するための地域
	近隣商業地域	14.3	3.3	近隣の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とし、 商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業地域	19.3	4.4	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業系用途地域	33.6	7.7	商業業務の利便の増進を目的として定める用途地域
	準工業地域	18.4	4.2	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域
	工業地域	17.0	3.9	主として工業の利便を増進するため定める地域で、住宅やお店は建てられない 学校、病院、ホテルなどは建てられない
工業専用地域	18.5	4.2	工業の利便を増進するため定める地域で、住宅、学校、病院などは建てられない	
工業系用途地域	53.9	12.3	工業の利便の増進を目的として定める用途地域	
市街化調整区域		99.1	22.7	市街化を抑制すべき区域

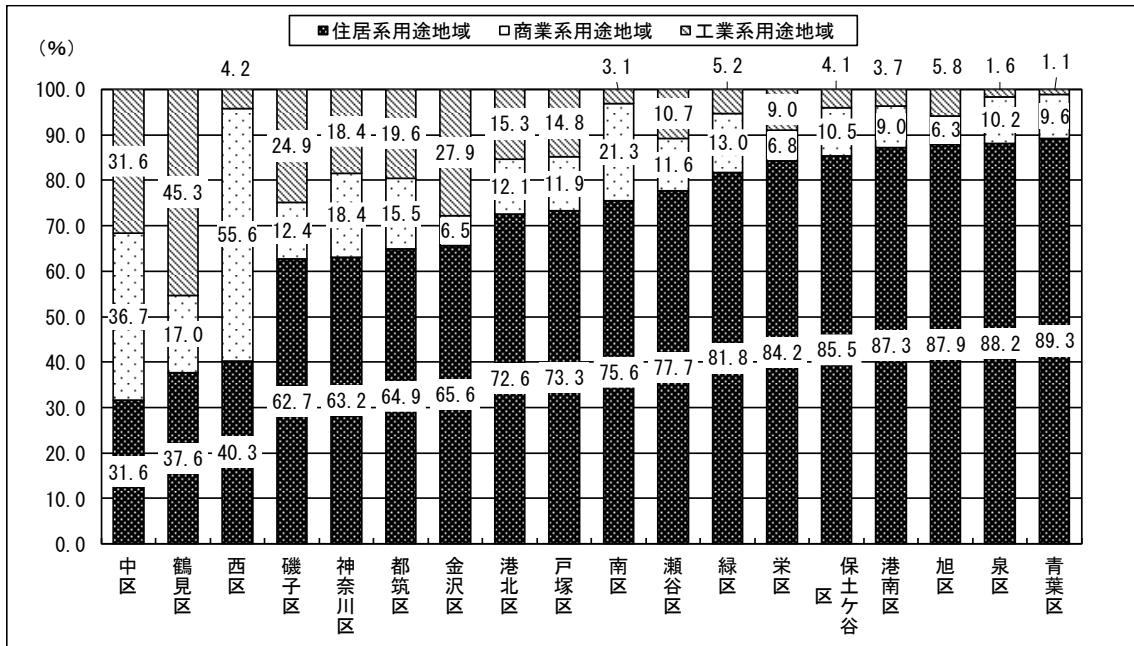
図表 195 区別の都市計画区域の内訳（令和元年度末）

出典：横浜市建築局 企画部 都市計画課



図表 196 区別の用途地域の内訳（令和元年度末）

出典：横浜市建築局 企画部 都市計画課

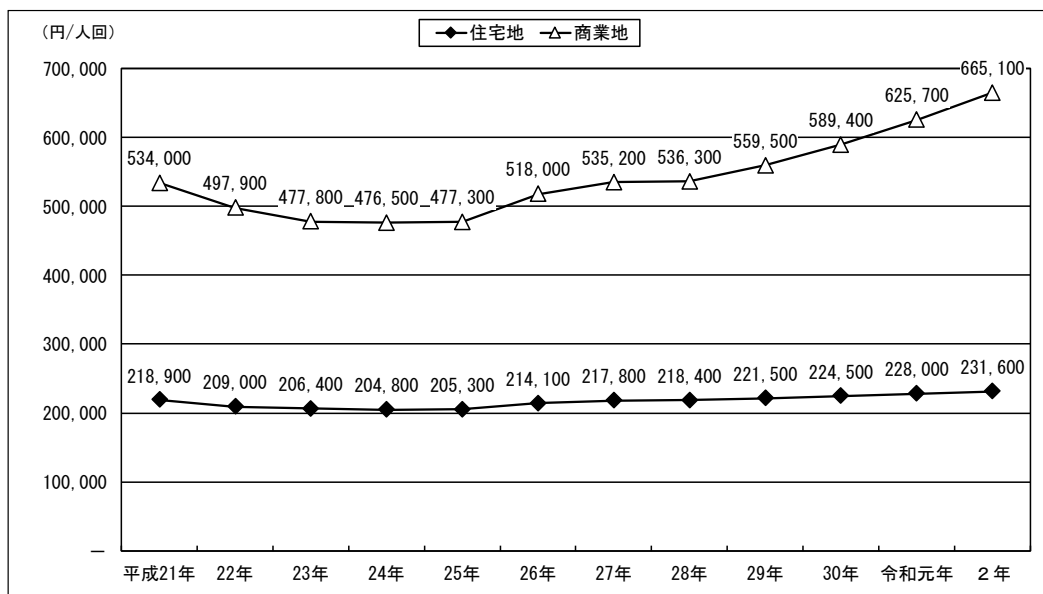


<平均地価>

- 平成 22 年以降、商業地の平均地価は、平成 22～24 年に 3 年連続対前年比マイナスで推移した後、回復傾向に転じ、令和 2 年では 66 万 5,100 円、過去 12 年間で最も低かった平成 24 年の 47 万 6,500 円と比べて約 4 割（18 万 8,600 円）上昇しています。【図表 197】
- 一方、住宅地の平均価格も、同様の傾向をたどり、令和 2 年では 23 万 1,600 円、過去 12 年間で最も低かった平成 24 年の 20 万 4,800 円と比べて 13.1%（2 万 6,800 円）上昇しています。【図表 197】
- 令和 2 年の住宅地の平均地価は、比較対象 21 地区中、高い方から 4 番目、また、商業地の平均地価は 9 番目の水準にあります。【図表 200、図表 201】

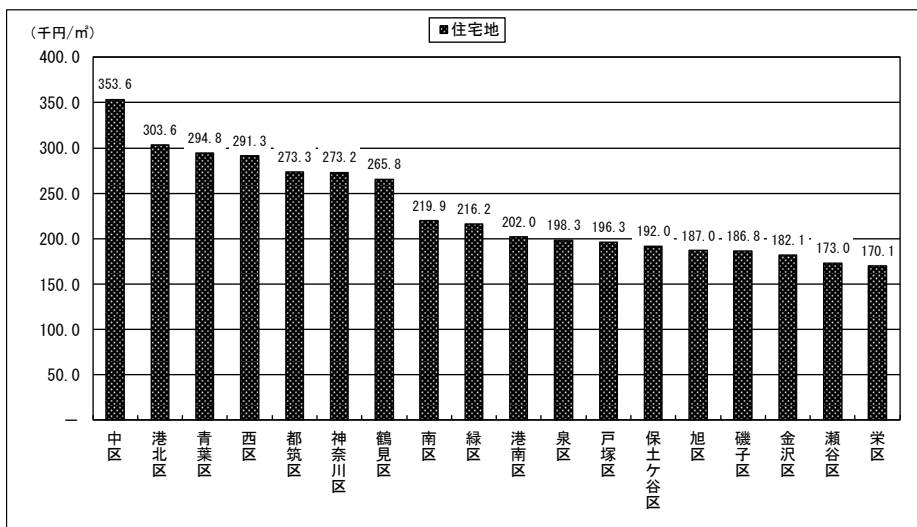
図表 197 横浜市の平均地価の推移

出典：横浜市都市整備局 企画部 企画課「地価公示のあらまし」



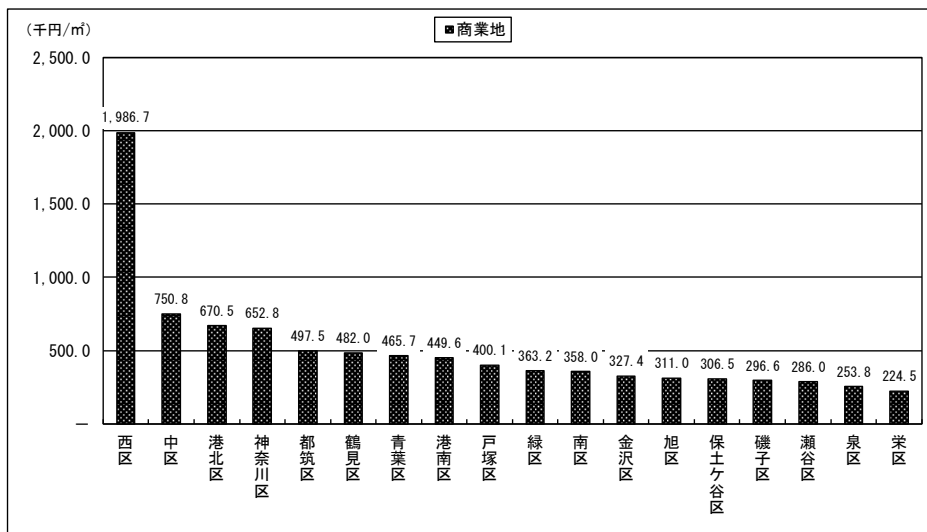
図表 198 区別の住宅地平均地価（令和2年）

出典：横浜市都市整備局 企画部 企画課「地価公示のあらまし」



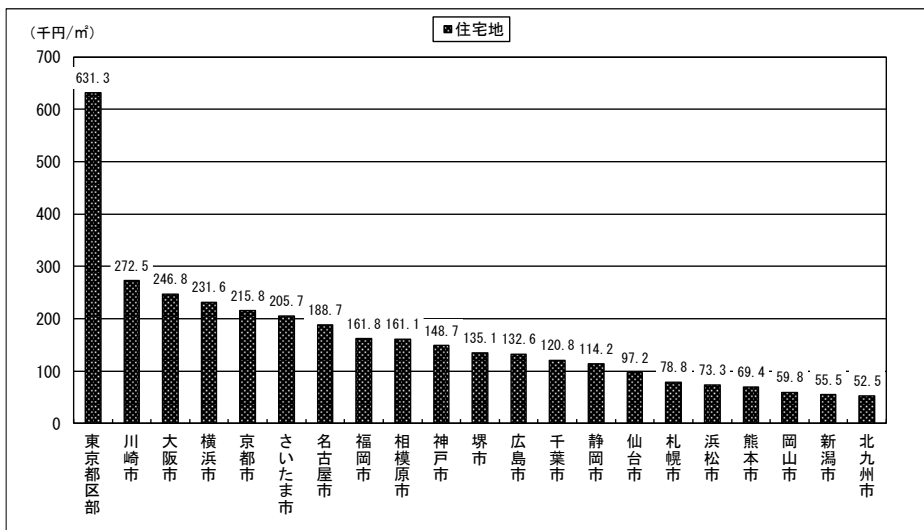
図表 199 区別の商業地平均地価（令和2年）

出典：横浜市都市整備局 企画部 企画課「地価公示のあらまし」



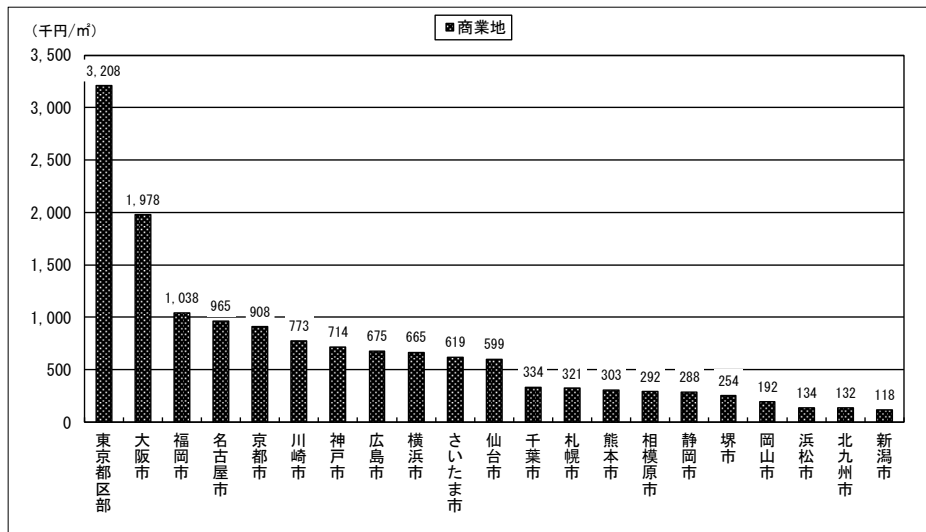
図表 200 政令市別の住宅地平均地価（令和2年）

出典：国土交通省「公示地価」



図表 201 政令市別の商業地平均地価（令和2年）

出典：国土交通省「公示地価」

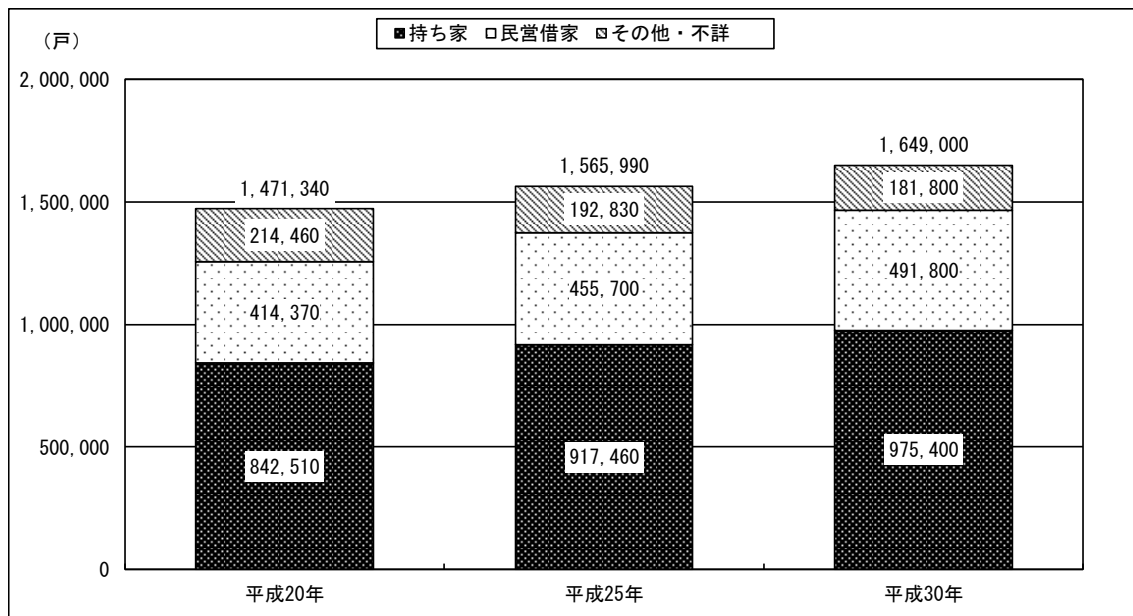


＜所有関係別の専用住宅＞

- 平成30年現在、専用住宅164万9,000戸のうち、持ち家が97万5,400戸（構成比59.2%）、民間借家が49万1,800戸（29.8%）、その他・不詳が18万1,800戸（11.0%）となっています。持ち家率は、泉区が68.3%で最も高く、以下、旭区の67.8%、港南区の67.6%の順となっています。また、横浜市の持ち家率は、比較対象21市区の中では高い方から7番目となっています。【図表202、図表203、図表204】

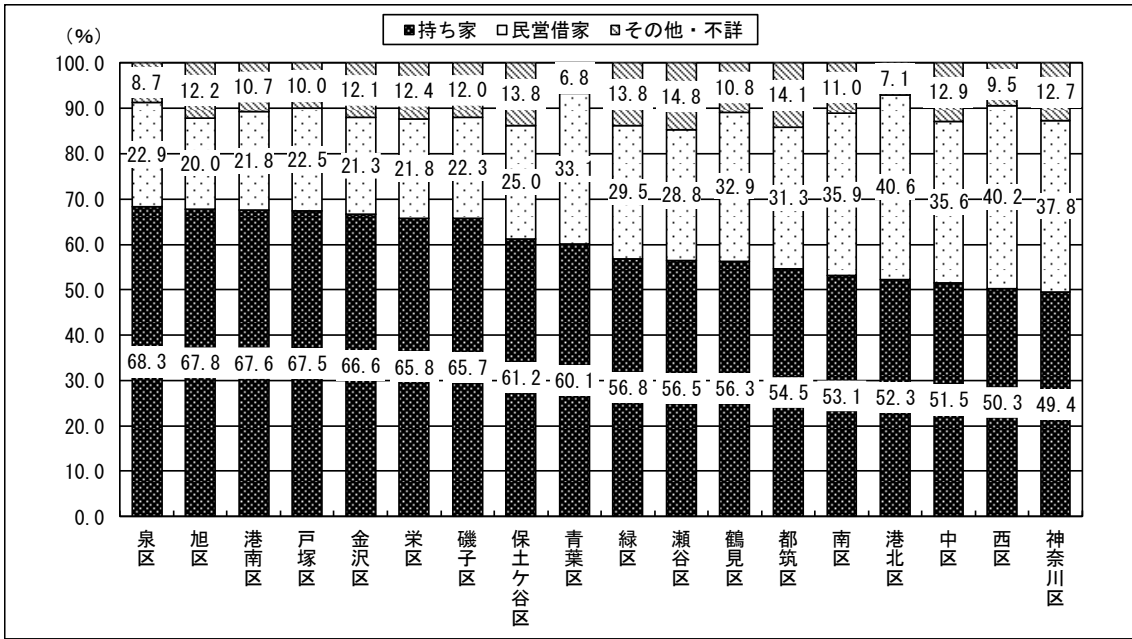
図表 202 横浜市の所有関係別専用住宅数

出典：国土交通省「住宅土地統計調査」



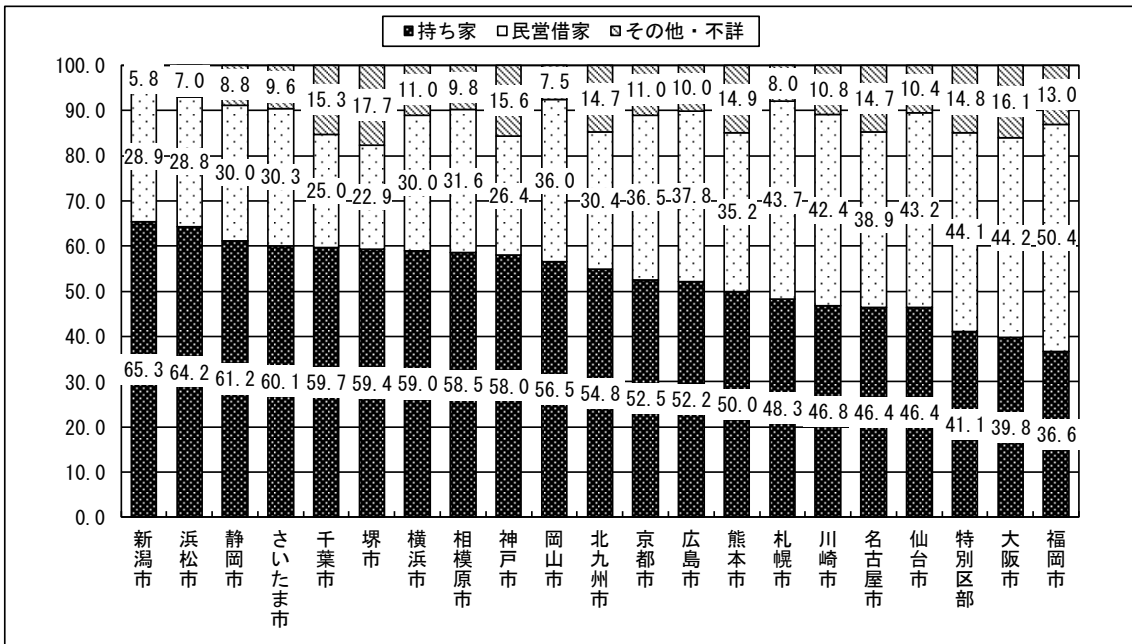
図表 203 区別の専用住宅の所有関係内訳 (平成 30 年)

出典：国土交通省「住宅土地統計調査」



図表 204 政令市別の専用住宅の所有関係内訳 (平成 30 年)

出典：国土交通省「住宅土地統計調査」

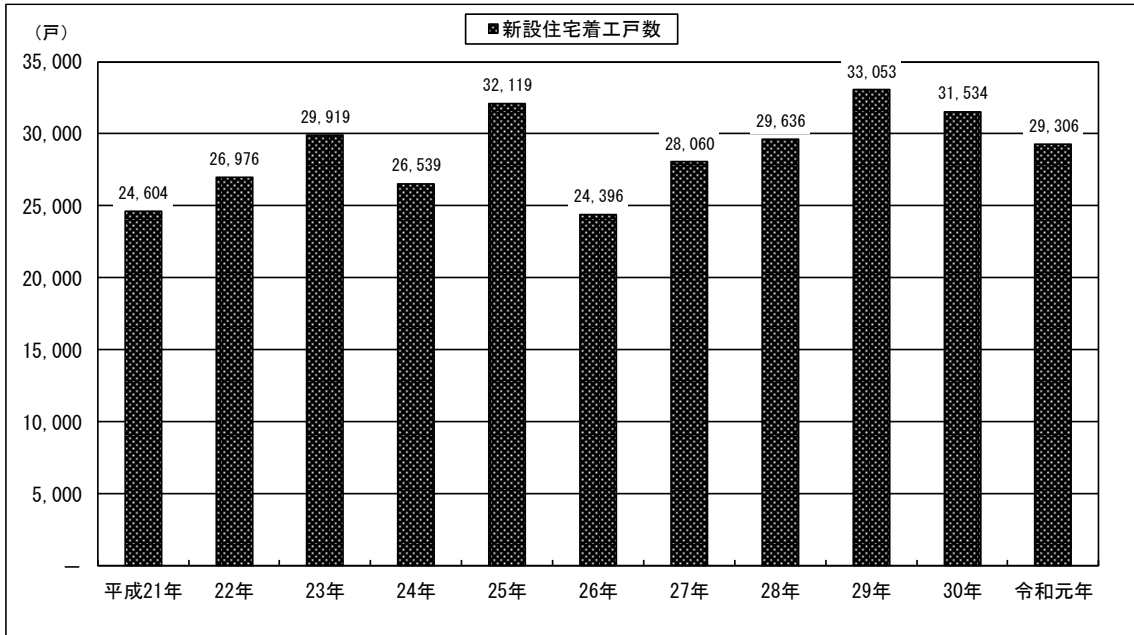


＜新設住宅着工戸数＞

- 平成 21 年以降、新設住宅着工戸数は、平成 29 年に過去 11 年間で最多の 3 万 3,053 戸に上った後、減少傾向に転じ、令和元年は 2 万 9,306 戸、対平成 29 年比で 11.3% (3,747 戸) 減少しています。また、令和元年の新設住宅着工戸数は、港北区が 3,732 戸で最も多く、次いで神奈川区の 2,934 戸、鶴見区の 2,446 戸の順となっています。【図表 205、図表 206】

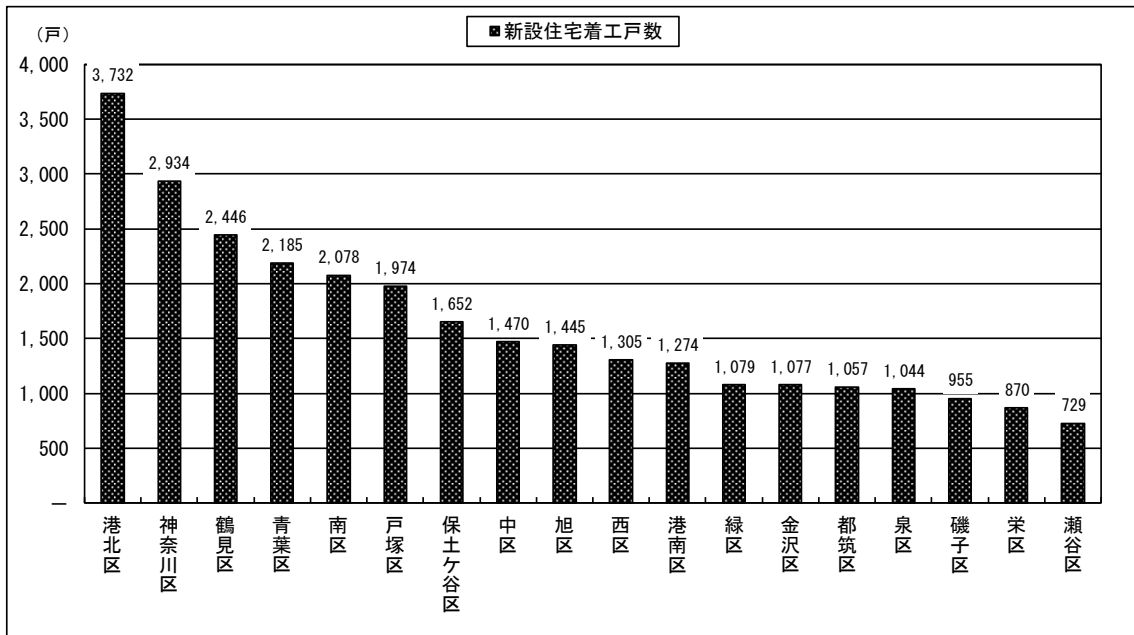
図表 205 横浜市の新設住宅着工戸数の推移

出典：神奈川県 県土整備局 建築住宅部 建築指導課「神奈川県内建築着工統計」

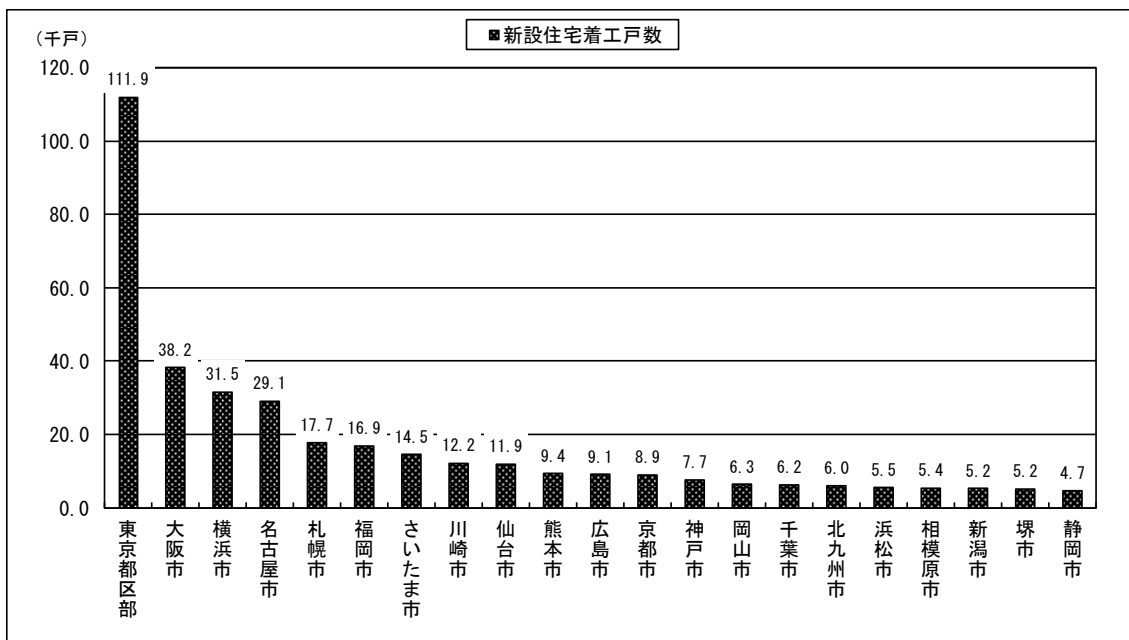


図表 206 区別の新設住宅着工戸数 (令和元年)

出典：神奈川県 県土整備局 建築住宅部 建築指導課「神奈川県内建築着工統計」



図表 207 政令市別の新設住宅着工戸数（平成 30 年）
 出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



<空き家>

- 平成 30 年時点における空き家率は 2.82%であり、平成 25 年の 2.98%と比べて 0.16 ポイント低下しています。また、区別にみると、鶴見区が 4.68%で最も高く、次いで磯子区の 3.86%、港南区の 3.57%の順となっています。【図表 208、図表 209】

図表 208 横浜市の空き家の推移
 出典：国土交通省「住宅土地統計調査」

	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)	空き家				空き家率 (%)
			二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	
平成25年	1,764,870	178,050	2,660	112,330	10,460	52,590	2.98
平成30年	1,835,800	178,300	1,500	113,400	11,800	51,700	2.82

図表 209 区別の空き家（平成 30 年）

出典：国土交通省「住宅土地統計調査」

順位	区名	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)				空き家率 (%)	
			二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅		
1	鶴見区	142,120	16,280	40	8,800	790	6,650	4.68
2	磯子区	78,970	8,620	20	4,850	710	3,050	3.86
3	港南区	99,140	8,420	40	4,320	520	3,540	3.57
4	戸塚区	119,700	11,680	80	6,090	1,300	4,200	3.51
5	青葉区	130,660	11,310	200	5,920	610	4,580	3.51
6	南区	104,160	12,070	60	7,960	720	3,330	3.20
7	神奈川区	129,590	14,980	60	9,630	1,300	4,000	3.09
8	保土ヶ谷区	102,740	11,580	210	7,610	740	3,020	2.94
9	西区	58,470	7,070	50	4,760	550	1,710	2.92
10	旭区	110,500	10,570	100	7,010	580	2,880	2.61
11	栄区	51,330	4,740	40	3,040	330	1,330	2.59
12	泉区	63,090	4,630	10	2,800	190	1,630	2.58
13	港北区	178,780	18,650	120	12,880	1,140	4,510	2.52
14	緑区	78,960	6,460	-	4,440	280	1,740	2.20
15	都筑区	85,320	6,190	-	4,160	170	1,860	2.18
16	瀬谷区	55,080	5,400	-	4,320	110	970	1.76
17	中区	82,550	10,350	370	7,970	660	1,350	1.64
18	金沢区	93,710	9,320	130	6,810	1,050	1,340	1.43

図表 210 政令市別の空き家

出典：国土交通省「住宅土地統計調査」

順位	都市名	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)				空き家率 (%)	
			二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅		
1	岡山市	351,590	55,310	800	31,530	2,040	20,940	5.96
2	北九州市	496,630	71,160	910	38,870	3,450	27,940	5.63
3	京都市	814,400	114,290	5,390	58,880	4,940	45,090	5.54
4	新潟市	366,440	44,020	2,210	22,040	1,410	18,360	5.01
5	静岡市	319,200	43,480	1,160	25,560	1,410	15,340	4.81
6	広島市	591,070	83,410	1,700	50,370	2,990	28,360	4.80
7	熊本市	357,520	50,290	1,280	30,310	1,560	17,150	4.80
8	堺市	406,300	53,840	670	31,890	2,560	18,710	4.60
9	大阪市	1,634,120	280,740	5,130	189,790	12,310	73,510	4.50
10	神戸市	828,290	108,100	3,970	58,710	8,260	37,160	4.49
11	浜松市	353,600	49,190	1,300	31,940	1,260	14,700	4.16
12	仙台市	562,030	56,030	2,260	33,490	960	19,320	3.44
13	千葉市	457,190	52,670	690	33,690	2,590	15,700	3.43
14	名古屋市	1,274,480	167,730	2,500	115,750	8,080	41,400	3.25
15	相模原市	337,640	35,920	980	23,620	1,170	10,150	3.01
16	横浜市	1,764,870	178,050	2,660	112,330	10,460	52,590	2.98
17	札幌市	1,009,600	142,160	2,810	104,380	5,990	28,970	2.87
18	さいたま市	569,560	56,280	1,080	36,500	2,880	15,830	2.78
19	福岡市	854,040	104,470	2,040	78,580	3,370	20,480	2.40
20	東京都区部	5,246,470	587,320	8,040	425,300	40,730	113,250	2.16
21	川崎市	753,660	78,460	580	59,840	4,420	13,610	1.81

考察時の留意点

- 今後、人口集積の偏在により、地域によっては都市のスポンジ化が過度に進行し、市街地環境の悪化を発生させるおそれが大いに懸念される中、空き家率が金沢区の 1.43%～鶴見区の 4.68%まで区によって差異がある要因について分析してください。
- その上で、既にスポンジ化が顕在化又は顕在化しつつある地域への対応や未だ顕在化するまでには至っていない地域での予防的な措置を含め、都市づくりの観点からスポンジ化への対応策を検討してください。
- 今後、都市のスポンジ化とともに、問題の顕在化が懸念される所有者不明土地及び管理不全土地について、可能であれば過年度の推移を把握し、その増減の多寡の要因を分析してください。その上で、所有者不明土地の発生抑制や管理不全土地の解消を図るための対応策を検討してください。
- 人口急増期に開発されたニュータウンや住宅団地について、今後、老朽化の進展等により、空き家や低利用地が顕在化し、住宅地としてのイメージの低下、コミュニティ機能の弱体化や公共交通の利便性の低下、地域住民の日常生活に密着した生活に身近な各種機能の低下が懸念される中、民間事業者等との連携・協働による都市再生の方策について検討してください。
- 様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに応じた良質な住宅ストックの維持・形成に向け、例えば分譲集合住宅の管理組合に対する専門家の派遣、高齢者等が所有する戸建て住宅等を広い住宅を必要とする子育て世帯へ円滑に賃貸するための支援の構築など、具体的な促進方策について検討してください。

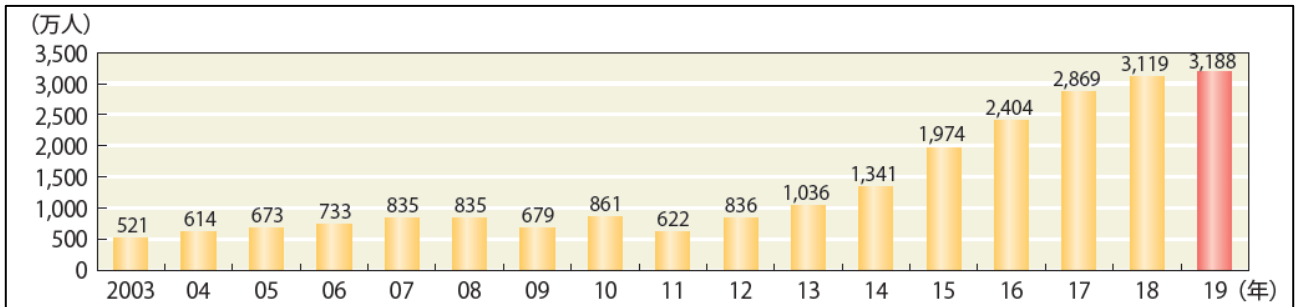
(11) 観光

全国的な動向と問題

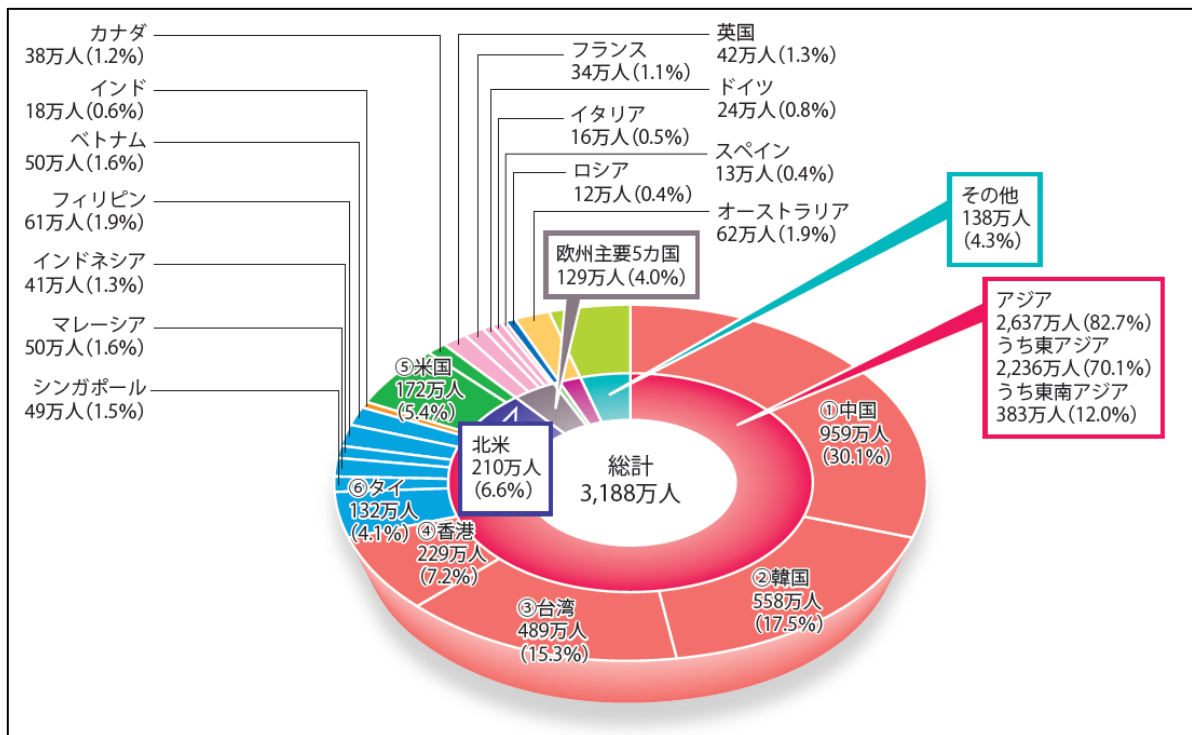
＜新型コロナウイルス感染症の拡大前＞

- 令和元年の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる3,188万人（前年比2.2%増）に上り、2年続けて3,000万人を突破し、7年連続で過去最高を更新しています。国・地域別にみても、主要20市場²⁰のうち、韓国を除く19市場において年間での過去最高を記録しています。【図表211、図表212】

図表 211 訪日外国人旅行者数の推移
出典：国土交通省「令和2年版観光白書」（以下同様）



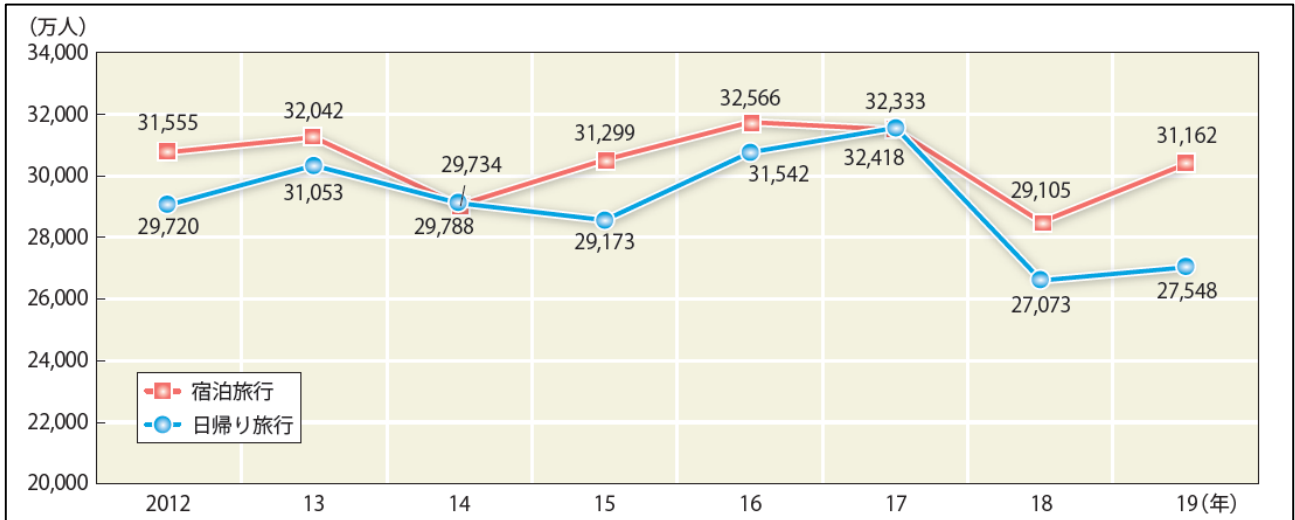
図表 212 訪日外国人旅行者の内訳（令和元年）



²⁰ 韓国、中国、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、オーストラリア、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペインの計20か国・地域のことを指す。（令和2年3月現在）

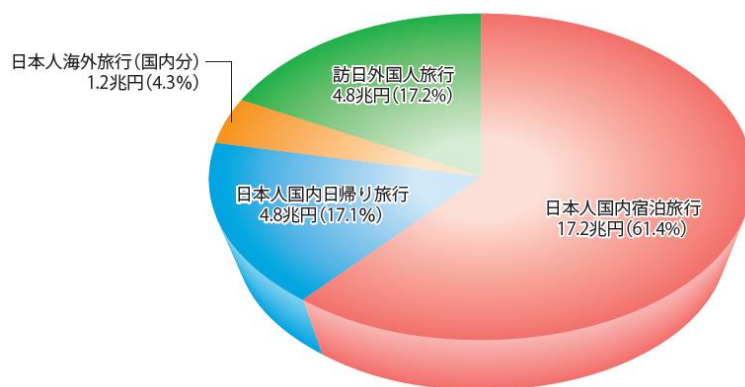
- 一方、令和元年の日本人の国内旅行宿泊旅行者数は、延べ3億1,162万人（前年比7.1%増）、国内日帰り旅行者数は、延べ2億7,548万人（前年比1.8%増）となっています。これは、改元に伴いゴールデンウィークが10連休であったことや、5月の日照時間が記録的に長かった地方が多く、旅行環境に恵まれていたことなどが要因と考えられます。【図表 213】

図表 213 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



- 令和元年の日本人及び訪日外国人旅行者による日本国内における旅行消費額は、27.9兆円（前年比7.1%増）となっています。このうち、日本人による旅行消費額は23.1兆円（前年比7.2%増）、訪日外国人旅行者による旅行消費額は4.8兆円（前年比6.5%増）であり、訪日外国人旅行者による旅行消費額は3年連続で全体の15%を超えています。【図表 214】

図表 214 日本国内における旅行消費額

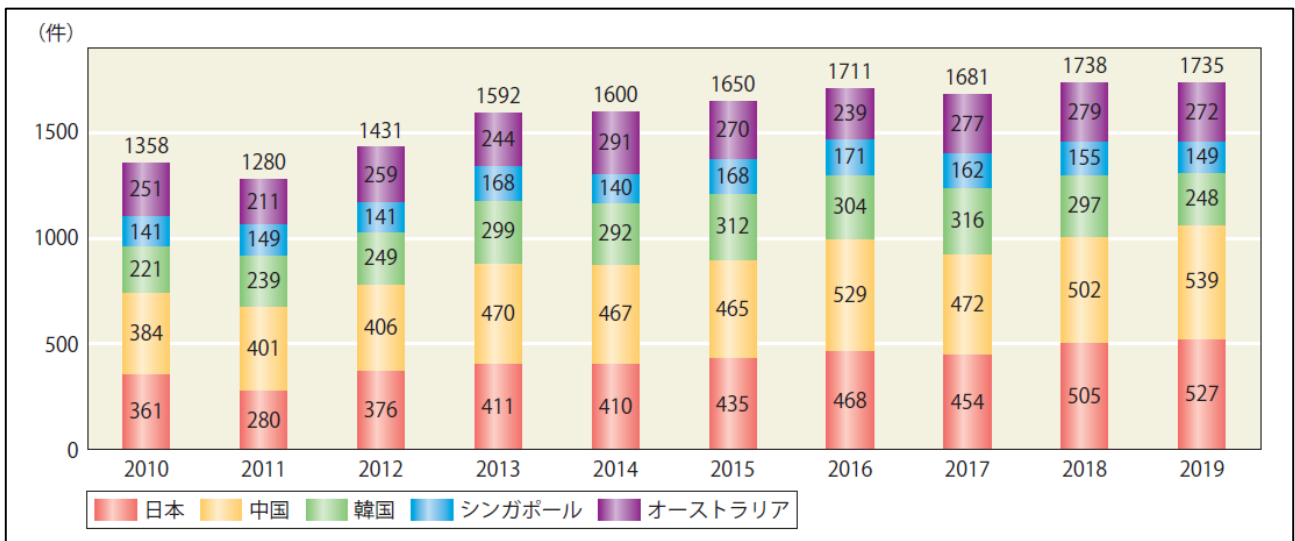


(兆円)

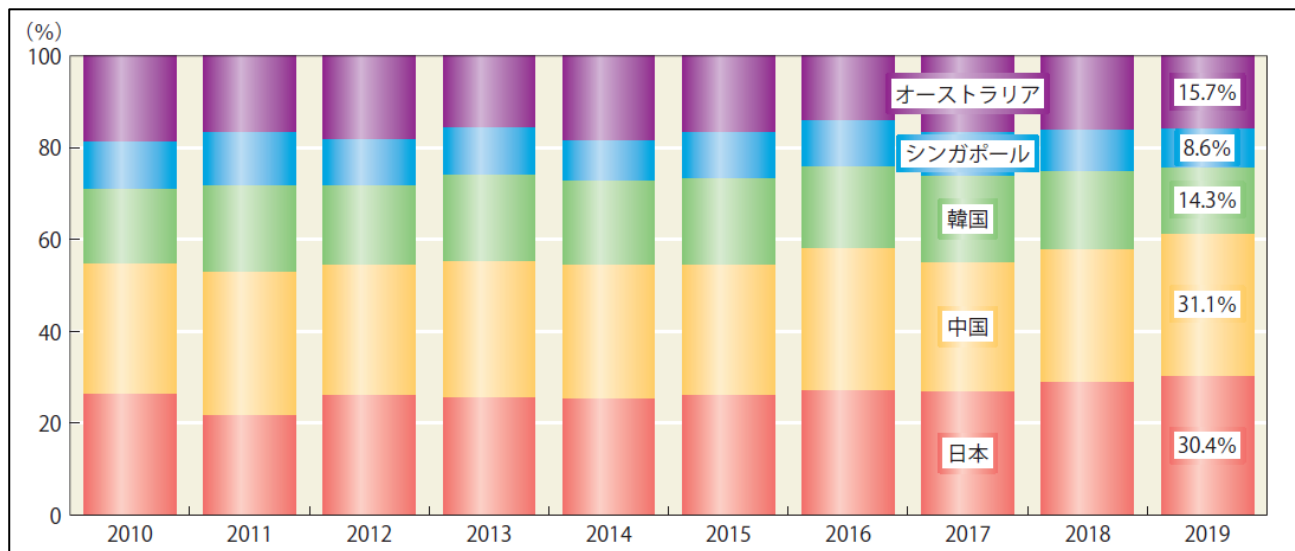
	2012年	13	14	15	16	17	18	19
日本人国内宿泊旅行	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1	15.8	17.2
日本人国内日帰り旅行	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9	5.0	4.7	4.8
日本人海外旅行(国内分)	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2
訪日外国人旅行	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	4.8
合計	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7	26.1	27.9

- 国土交通省の「令和2年版観光白書」によると、我が国は、平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、「2030(令和12)年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く」という目標を設定しており、厳しさを増す市場の中で、国際会議の誘致力を強化していくことが求められているとしています。
- アジア太平洋地域における国際会議開催件数を国別にみると、この10年間、我が国を含む主要5か国(日本、中国、韓国、シンガポール及びオーストラリア)の開催件数は増加傾向にあります。また、令和元年は、日本と中国が大きく開催件数を伸ばし、主要5箇国の総開催件数に占める我が国のシェアは30.4%となっています。【図表215、図表216】

図表 215 アジア太平洋地域における主要国の国際会議開催件数

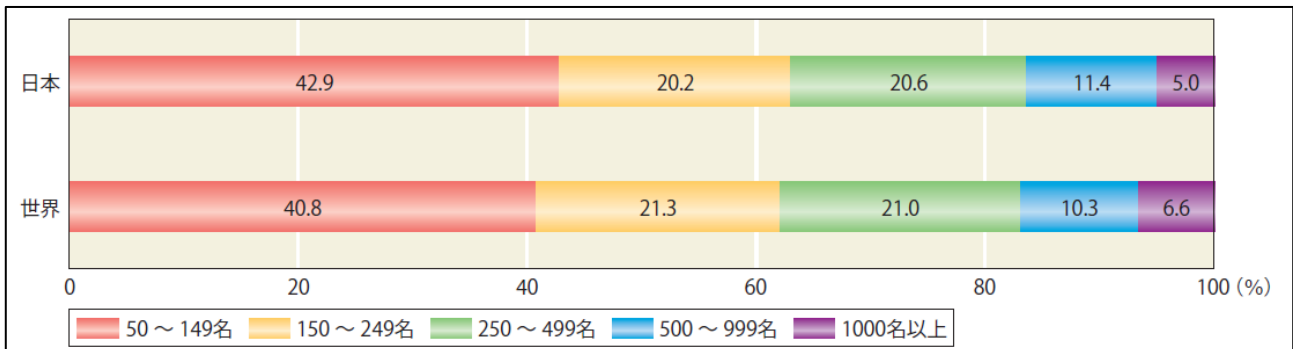


図表 216 アジア太平洋地域における主要国の国際会議開催件数に対する日本のシェアの推移



- 同白書では、令和元年の国際会議の規模別割合は、499人以下の中小規模の会議開催件数が約8割を占めており、競争の激しいアジア市場で我が国の目標を達成するためには、中小規模の国際会議を着実に誘致していくことがより一層必要であるとしています。【図表 217】

図表 217 開催された国際会議の規模別割合（令和元年）

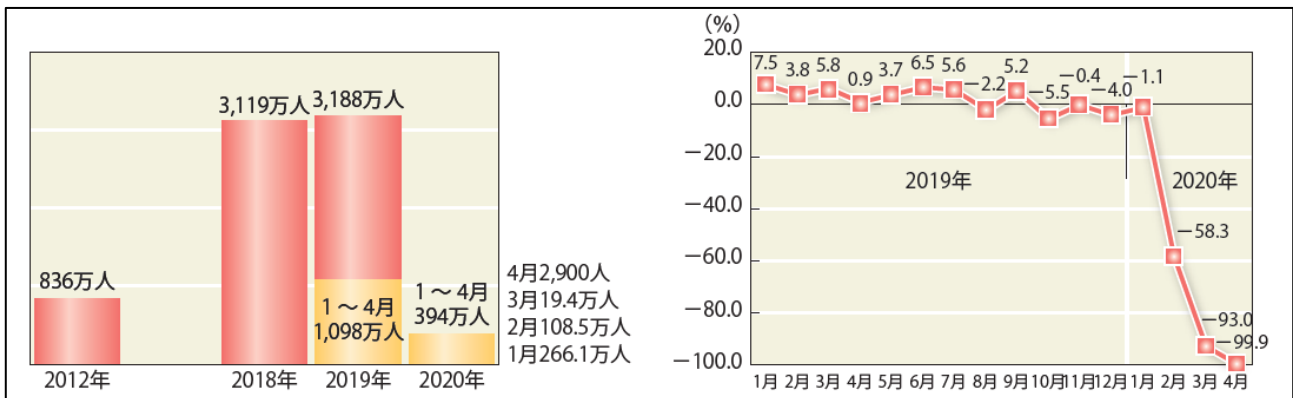


＜新型コロナウイルス感染症の拡大後＞

- 令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの国において政府による入国制限や海外渡航禁止等の措置が講じられたことにより、日本向けに限らず、全世界的に旅行者の往来が大幅に減少しています。
- 令和2年2月の訪日外国人旅行者数は、前年同月比58.3%減の108.5万人、同年3月は前年同月比93.0%減の19.4万人、同年4月は前年同月比99.9%減の2,900人となり、昭和39年の統計開始以降、単月として過去最大の下げ幅を記録しています。【図表 218】

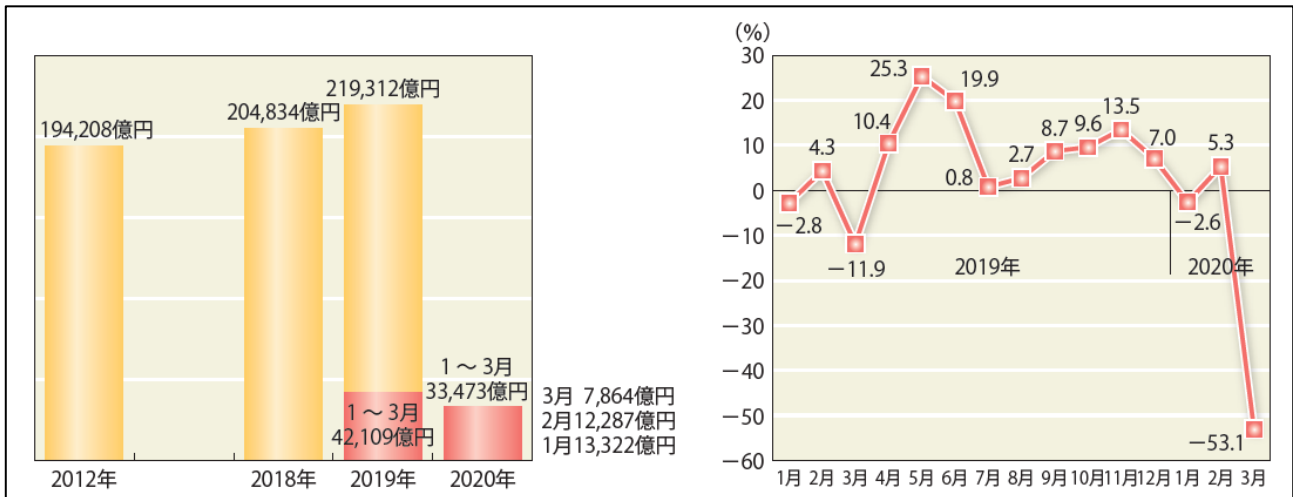
図表 218 訪日外国人旅行者数及び前年同月比の推移

出典：国土交通省「令和2年版観光白書」（以下同様）



- 一方、日本人の国内旅行消費額も、3月は前年同月比53.1%減の7,864億円となり、平成22年の現行調査開始以降、最大の減少率となっています。【図表 219】

図表 219 日本人の国内旅行消費額及び前年同月比の推移



国の政策動向

- 国は、平成28年3月、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、平成32（2020）年に訪日外国人旅行者数を4,000万人、訪日外国人旅行消費額を8兆円とし、さらに平成42（2030）年にそれぞれを6,000万人、15兆円とすることなどを踏まえた、その実現のための施策を「明日の日本を支える観光ビジョン」としてとりまとめています。
- 本ビジョンでは、「①観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」、「②観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」、「③すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」の3つの視点を柱として、10の改革方策が掲げられています。【図表 220】

図表 220 「明日の日本を支える観光ビジョン」の概要

出典：明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 資料（平成28年3月）

視点 1 「観光資源の魅力を極め、 地方創生の礎に」	視点 2 「観光産業を革新し、国際競争力を 高め、我が国の基幹産業に」	視点 3 「すべての旅行者が、ストレスなく 快適に観光を満喫できる環境に」
<ul style="list-style-type: none"> ■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放 <ul style="list-style-type: none"> ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放 ■「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ <ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化 ■「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ <ul style="list-style-type: none"> ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善 ■おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ <ul style="list-style-type: none"> ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■古い規制を見直し、生産性を大切に観光産業へ <ul style="list-style-type: none"> ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊・LCCの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援 ■あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現 <ul style="list-style-type: none"> ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたアフィリエイト、戦略的なLCC緩和などを実施 ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善 ・首都圏におけるビジネス・リゾートの受入環境改善 ■疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成 ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ■ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現 <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変 ・ストレスな通信・交通利用環境を実現 ・特許LCC観光を実現 ■「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現 <ul style="list-style-type: none"> ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化 ・新幹線開業やJALシティ空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現 ■「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現 <ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上 ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

- その後、平成29年3月には、平成19年1月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されています。同計画では、多くの人から日本が観光の目的地として選択され、「世界が訪れたい日本」へと飛躍するための基本的な方針が掲げられています。【図表 221】

図表 221 「観光立国推進基本計画」の概要
出典：国土交通省観光庁 資料（平成 29 年 4 月）

○観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針			
① 国民経済の発展	：観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。		
② 国際相互理解の増進	：観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。		
③ 国民生活の安定向上	：全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。		
④ 災害、事故等のリスクへの備え	：国内外の旅行者が安全・安心に観光を楽しめる環境をつくり上げる。観光を通じて東北の復興を加速化する。		
○観光立国の実現に関する目標			
国内観光の拡大・充実	① 国内旅行消費額	21兆円	国際観光の拡大・充実 ⑥ アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合 3割以上・アジア最大の開催国
国際観光の拡大・充実	② 訪日外国人旅行者数	4,000万人	
	③ 訪日外国人旅行消費額	8兆円	
	④ 訪日外国人リピーター数	2,400万人	
	⑤ 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数	7,000万人泊	
国際相互交流の推進	⑦ 日本人の海外旅行者数	2,000万人	インバウンド消費を更に拡大し、その効果を全国津々浦々に届けるため、③～⑤を新たに基本的な目標として設定。
○観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策			
①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成 (世界水準のDMOの形成、東北の観光復興、文化財・歴史的資源・自然等の観光資源としての活用、景観の保全、国際拠点空港の整備、クルーズ船の受入拡充、地方創生回廊の完備等)		③国際観光の振興 (オールジャパンによる訪日プロモーションの実施、ビザの戦略的緩和、最先端技術を活用した出入国審査、通訳ガイドの充実、ランドオペレーター登録制度の導入、通信環境整備等)	
②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成 (旅行業法の改正を通じた地域独自の旅行商品の創出、民泊サービスへの対応、観光地再生・活性化ファンドの継続的な展開、観光経営人材の育成、宿泊業の生産性向上等)		④観光旅行の促進のための環境の整備 (外国人観光旅行等の災害被害軽減等)	

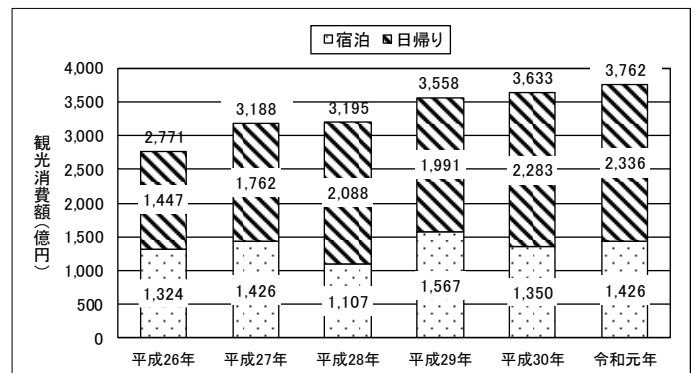
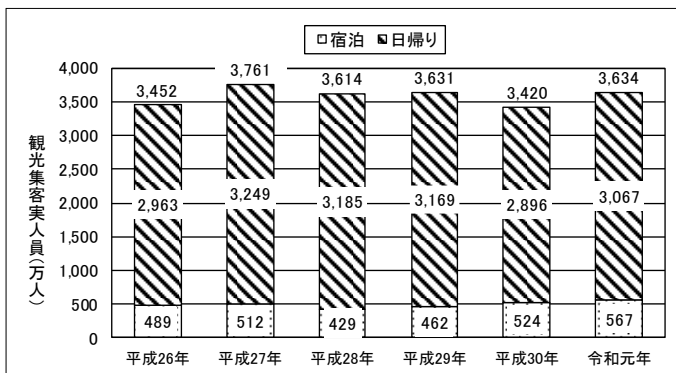
主要な指標の推移等

<観光集客実人員及び観光消費額>

- 平成26年以降の観光集客実人員は、平成27年に3,761万人に上り、算出以来（平成21年以降）、過去最高を記録しています。その後は、平成30年に3,420万人で前年比5.8%（211万人）減少したものの、それ以外の年次は概ね横ばい傾向で推移しています。【図表 222（左図）】
- 平成27年と令和元年を比べると、宿泊が512万人から567万人と10.7%（55万人）増加しているのに対し、日帰りは3,249万人から3,067万人と5.6%（182万人）減少しています。【図表 222（左図）】
- 一方、観光消費額は、平成28年を除き、一貫して対前年比プラスの傾向が続いており、令和元年では3,762億円、平成26年の2,771億円と比べて約1.4倍（991億円増）に増加しています。【図表 222（右図）】
- その内訳をみると、宿泊は1,324億円から1,426億円と7.7%（102億円）増、日帰りは1,447億円から2,336億円と約1.6倍（889億円増）に増加しています。【図表 222（右図）】

図表 222 観光集客実人員（左図）、観光消費額の推移（右図）

出典：文化観光局観光振興課 資料



＜エリア別の観光入込客数＞

- 平成26年と令和元年のエリア別の観光入込客数（延べ人数）を比較すると、日帰りの観光施設（その他を除く）では、「山下・関内・伊勢佐木町」が25.3%（89万人）増で最も増加率が高く、「みなとみらい・桜木町」の15.6%（156万人）増でこれに次いでいます。また、宿泊（その他を除く）についても、「山下・関内・伊勢佐木町」が41.3%（80万人増）で突出しています。【図表 223】

図表 223 エリア別の観光入込客数（延べ数）の推移

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成26～令和元年	
								増減数 (万人)	増減率 (%)
日帰り	実数(万人)	3,791	4,193	4,001	4,524	3,952	4,874	1,083	28.6
	増減率(%)	—	10.6	▲ 4.6	13.1	▲ 12.6	23.3		
観光施設	実数(万人)	2,642	2,838	2,550	2,527	2,639	2,930	288	10.9
	増減率(%)	—	7.4	▲ 10.2	▲ 0.9	4.4	11.0		
鶴見周辺	実数(万人)	66	67	57	61	66	65	▲ 1	▲ 1.6
	増減率(%)	—	1.0	▲ 15.0	6.8	8.8	▲ 1.2		
みなとみらい・桜木町	実数(万人)	995	1,163	1,184	1,108	1,176	1,151	156	15.6
	増減率(%)	—	16.8	1.8	▲ 6.5	6.2	▲ 2.1		
山下・関内・伊勢佐木町	実数(万人)	351	353	297	352	420	440	89	25.3
	増減率(%)	—	0.3	▲ 15.8	18.6	19.4	4.9		
山手・本牧・根岸	実数(万人)	191	195	207	200	187	163	▲ 27	▲ 14.3
	増減率(%)	—	2.3	6.3	▲ 3.6	▲ 6.6	▲ 12.5		
磯子・金沢	実数(万人)	594	590	353	343	345	327	▲ 268	▲ 45.0
	増減率(%)	—	▲ 0.7	▲ 40.2	▲ 2.8	0.6	▲ 5.3		
その他	実数(万人)	444	470	452	464	445	783	339	76.4
	増減率(%)	—	6.0	▲ 4.0	2.7	▲ 4.1	75.9		
観光交通機関	実数(万人)	180	199	188	167	161	154	▲ 26	▲ 14.4
	増減率(%)	—	10.6	▲ 5.4	▲ 11.0	▲ 3.6	▲ 4.7		
観光イベント	実数(万人)	969	1,157	1,263	1,829	1,152	1,790	821	84.7
	増減率(%)	—	19.3	9.2	44.8	▲ 37.0	55.4		
宿泊	実数(万人)	635	666	601	619	734	708	73	11.5
	増減率(%)	—	4.8	▲ 9.8	3.1	18.5	▲ 3.5		
鶴見周辺	実数(万人)	36	38	38	40	39	35	▲ 1	▲ 3.9
	増減率(%)	—	4.8	▲ 0.6	7.1	▲ 3.2	▲ 11.0		
みなとみらい・桜木町	実数(万人)	217	232	177	182	250	190	▲ 27	▲ 12.6
	増減率(%)	—	6.6	▲ 23.6	2.6	37.5	▲ 23.9		
山下・関内・伊勢佐木町	実数(万人)	194	203	204	211	245	274	80	41.3
	増減率(%)	—	4.7	0.7	3.6	15.9	11.7		
山手・本牧・根岸	実数(万人)	1	1	—	—	—	—	—	—
	増減率(%)	—	4.9	—	—	—	—		
磯子・金沢	実数(万人)	11	10	10	9	10	10	▲ 1	▲ 6.8
	増減率(%)	—	▲ 4.2	▲ 7.0	▲ 9.3	13.0	2.1		
その他	実数(万人)	176	182	173	178	190	200	24	13.6
	増減率(%)	—	3.3	▲ 5.1	2.7	7.3	5.1		
日帰り・宿泊合計	実数(万人)	4,426	4,859	4,602	5,143	4,686	5,582	1,157	26.1
	増減率(%)	—	9.8	▲ 5.3	11.8	▲ 8.9	19.1		

考察時の留意点

- 平成 28 年以降、観光集客実人員が概ね横ばい傾向にあるのに対し、平成 27 年以降、観光消費額が概ね堅調に増え続けている要因を分析してください。
- 今後も引き続き、観光消費額の増加を促進するためには、市内への旅行経験率や 1 人 1 回当たりの旅行支出を増加させることが重要と考えられます。そのため、「令和元年度集客実人員調査及び観光動態消費動向調査報告書」を踏まえ、日本人の市内観光旅行者の特性（年代・性別等の属性、来訪の目的等）を分析し、今後、特に誘致に注力すべきターゲット層や当該層の満足度を高めていくための方策を検討してください。
- 併せて、「第 2 回外国人旅行者に関する実態調査」を踏まえ、外国人の市内観光旅行者の特性（国籍、来訪の目的等）を分析し、同じく今後、特に誘致に注力すべきターゲット層や当該層の満足度を高めていくための方策を検討してください。
- アフターコロナを見据えた観光振興を推進するため、官民の連携・協力の下、市内の観光資源や集客イベントを日本人及び外国人の市内観光旅行者にとって、より集客力の高いコンテンツとして魅力を高めていくための方策やプロモーション方策について検討してください。

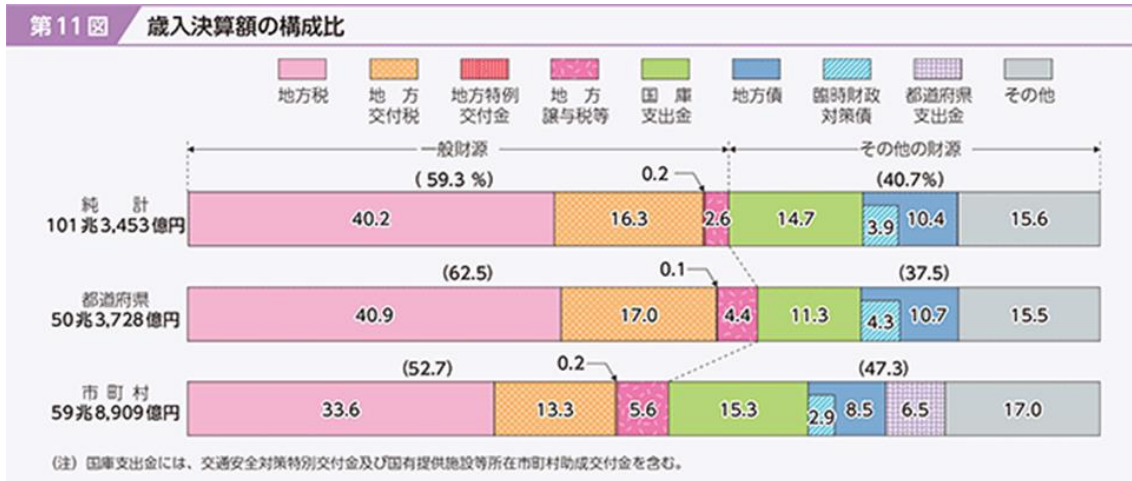
(12) 財政

全国的な動向と課題（一部再掲）

- 平成 30 年度の地方財政歳入額は 101 兆 3,453 億円であり、このうち市町村は 59 兆 8,909 億円となっています。財源構成を見ると市町村では地方税（市町村税）が最も多く 33.6%を占めています。【図表 224】
- 市町村税収は 20 兆円程度で推移しており、その内訳を見ると、最も多いのは市町村民税で個人分・法人分を合わせて 47.0%、次いで固定資産税が 40.5%となっています。【図表 225】

図表 224 地方自治体の歳入決算額（平成 30 年度）

出典：総務省「令和 2 年版地方財政白書」



図表 225 市町村税収の推移

出典：総務省「令和 2 年版地方財政白書」



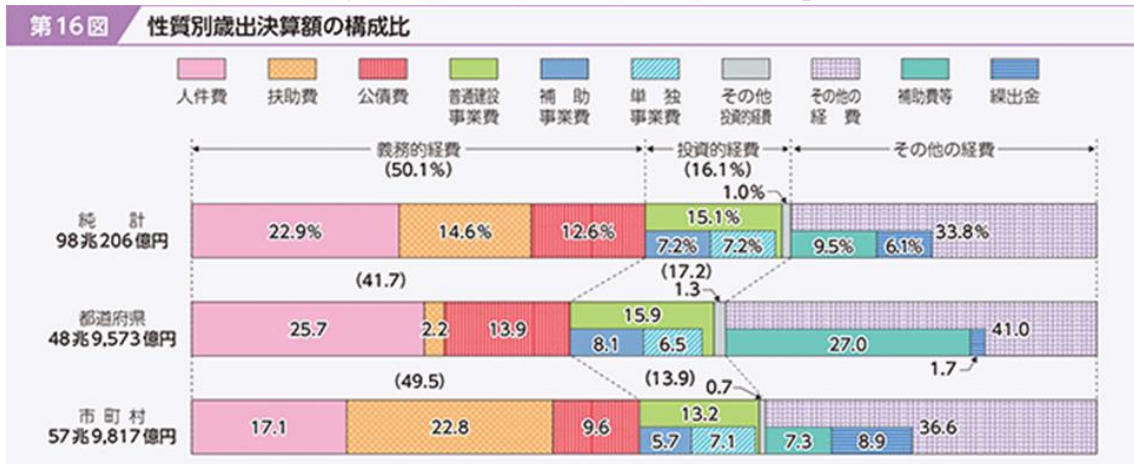
- 平成 30 年度の地方財政歳出額は 98 兆 206 億円であり、このうち市町村は 57 兆 9,817 億円となっています。歳出を性質別に見ると市町村で最も多いのは扶助費²¹で 22.8%を占めています。

【図表 226】

- 扶助費は 18 年連続で増加しており、内訳で見ると児童福祉費が最も多く 43.5%、次いで生活保護費が 25.5%、社会福祉費が 23.9%となっています。【図表 227】

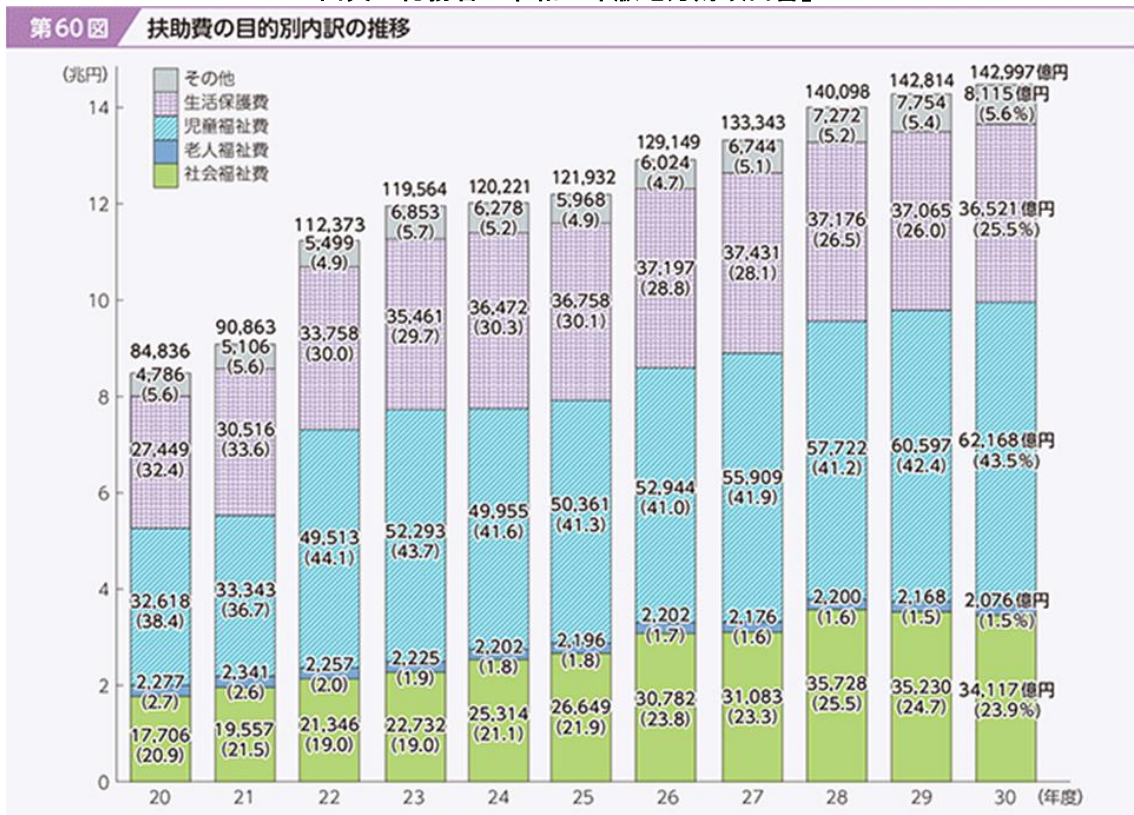
図表 226 地方自治体の性質別歳出決算額（平成 30 年度）

出典：総務省「令和 2 年版地方財政白書」



図表 227 扶助費の推移

出典：総務省「令和 2 年版地方財政白書」



²¹ 扶助費は社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するために要する経費のこと

- 総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会²²」によると、地方自治体の歳入は、住民税及び固定資産税が基幹的な税目となっていますが、平成 13（2001）年度以降、多くの地方自治体において、財源不足を臨時財政対策債²³の発行で賄っている厳しい状況が続いているとしています。
- さらに、将来的には他の年代と比べて年間平均給与額が高い 40・50 歳代を中心に働く世代が大きく減少するとともに、今後、所得や地価が減少・下落することにより、地方税収が減少する可能性があるととしています。【図表 228】

図表 228 年齢ごとの年間平均給与額と人口

出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会事務局資料」（平成 28 年 2 月）

年齢	年間平均給与 (万円)	人口(万人)		人口減少率 (%)
		2015年	2040年	
15～19歳	132	605	435	▲ 28.1
20～24歳	253	609	489	▲ 19.6
25～29歳	352	653	524	▲ 19.8
30～34歳	397	740	557	▲ 24.7
35～39歳	432	842	585	▲ 30.6
40～44歳	461	985	622	▲ 36.9
45～49歳	486	877	612	▲ 30.2
50～54歳	509	802	641	▲ 20.1
55～59歳	491	760	715	▲ 6.0
60～64歳	372	855	798	▲ 6.7
65～69歳	301	976	907	▲ 7.0
70歳以上	304	2,411	3,135	30.0

(以下、集計して再掲)

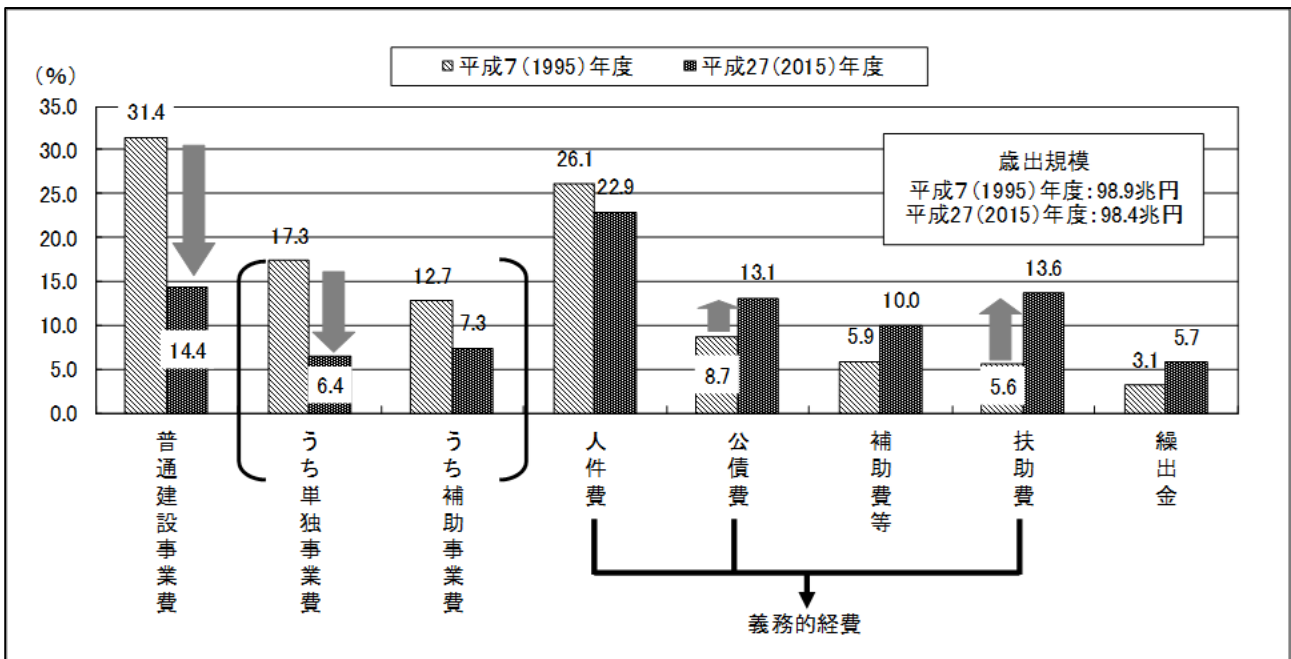
年齢	年間平均給与 (万円)	人口(万人)		増減数 (万人)
		2015年	2040年	
15～69歳	425	8,704	6,885	▲ 1,819
70歳以上	304	2,411	3,135	724

²² 多様な自治体行政の展開により、社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、老年人口が最多となる令和 22（2040）年頃に自治体が抱える行政課題を整理した上、今後の自治体のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成 29（2017）年 10 月から全 16 回にわたり開催された総務大臣主催の研究会。

²³ 国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治体で借金をして賄っておくために発行する地方債のこと。

- 一方、地方自治体の歳出は、構成比ベースで普通建設事業費が平成7（1995）年度の31.4%から平成27（2015）年度の14.4%に大きく低下する一方、公債費が8.7%から13.1%、扶助費が5.6%から13.6%に上昇し、その結果、扶助費・公債費・人件費からなる義務的経費が40.4%から49.6%に上昇するなど、歳出構造が変化しています。【図表229】
- 同研究会によると、今後、子育て環境の改善や次世代の産業人材への投資が重要性を増す一方、高齢者の増加に伴う要介護者や生活保護受給者の増加等による扶助費や、老朽化した公共建築物や道路・下水道等のインフラ施設の機能を保つための更新費用（土木費・農林水産費・教育費）が増大するなど、人口構造の変化が地方財政に深刻な影響を与えると予測しています。

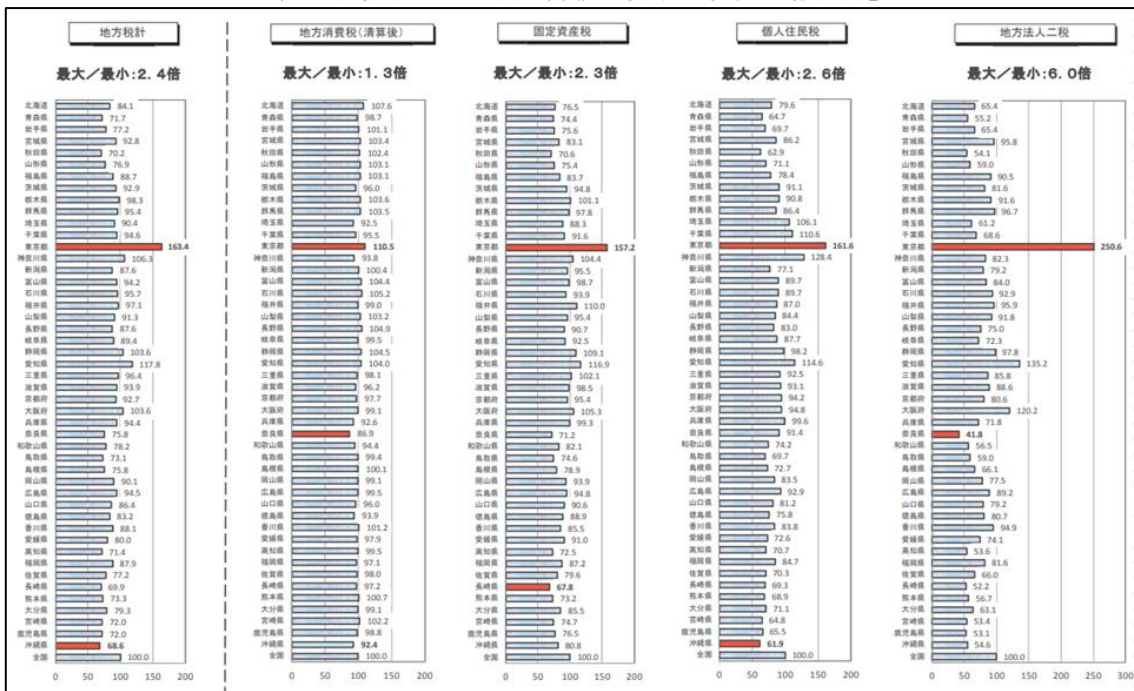
図表 229 地方全体の歳出構造の変化（平成7年度と平成27年度の比較）
出典：総務省「自治体戦略2040構想研究会事務局資料」（平成28年2月）



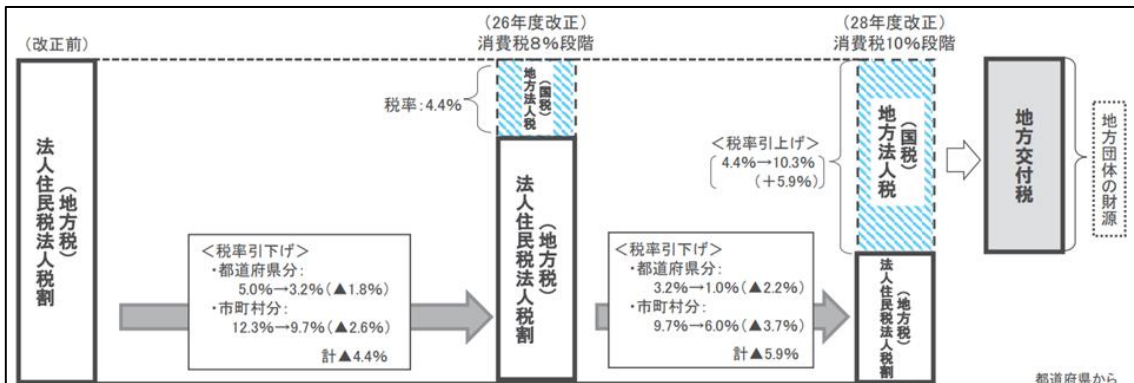
国の政策動向

- 財政基盤の弱い自治体が増える一方で東京を中心とした大都市では税収を維持している自治体も少なくありません。特に地方法人課税については偏在が大きく、この是正に向けた取組が進められてきました。【図表 230】
- 平成 26 年 10 月からは法人住民税法人税割の税率について都道府県民税を 5.0%から 3.2%へ 1.8%、市町村民税も 12.3%から 9.7%に 2.6%、合計 4.4%引き下げられました。この法人住民税率の引き下げ相当分は、国税として創設された地方法人税で徴収し、全額を地方交付税の原資とされました。また、令和元年 10 月からは再び法人住民税法人税割の税率を引き下げ、地方法人税率を引き上げました。このように地方税の一部を国税化し、地方交付税の原資とすることで地方法人課税の偏在是正を目指しています。【図表 231】

図表 230 都道府県別の地方税収
出典：総務省「地方法人課税に関する検討会報告書」

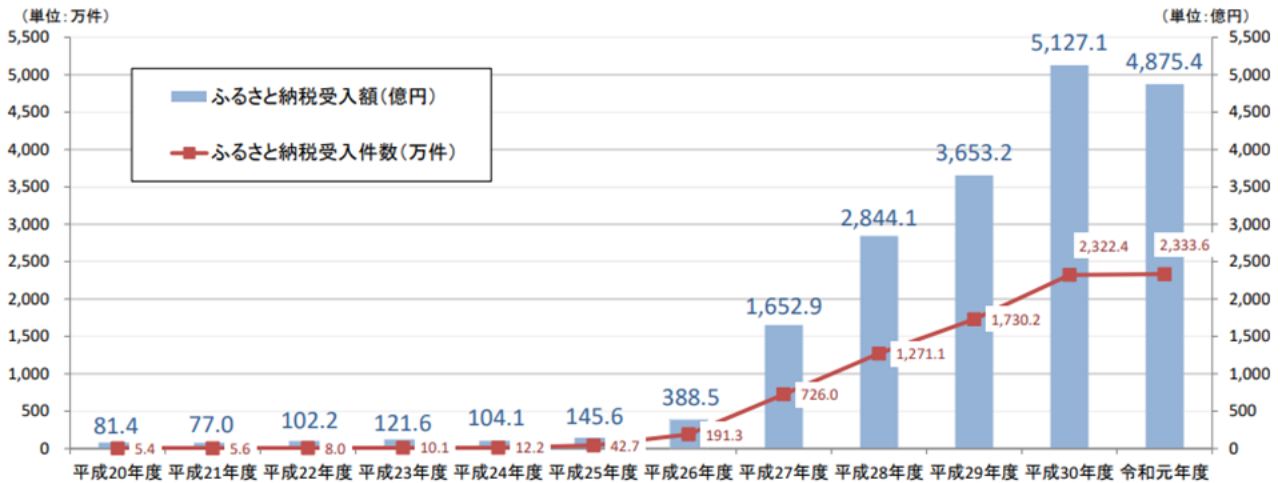


図表 231 地方法人課税の偏在是正
出典：総務省「地方法人課税に関する検討会報告書」



- 横浜市財政に関わる国の政策として「ふるさと納税」があります。ふるさと納税とは、都道府県・市区町村に対して寄附をすると、寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度で、平成20年の制度開始以来、利用が増加しています。【図表232】

図表232 ふるさと納税の受入額と受入件数の推移
出典：総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和2年度実施）」



- ふるさと納税の増加によって、多くの寄付を集める自治体が出てきた一方で、ふるさと納税を行う人が多い自治体では市町村民税の控除額が多くなっており、横浜市は全国の基礎自治体で最も控除額が多い状態になっています。【図表234】

図表233 令和2年度課税における市町村民税控除額の多い20団体
出典：総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和2年度実施）」

(単位:百万円、人)

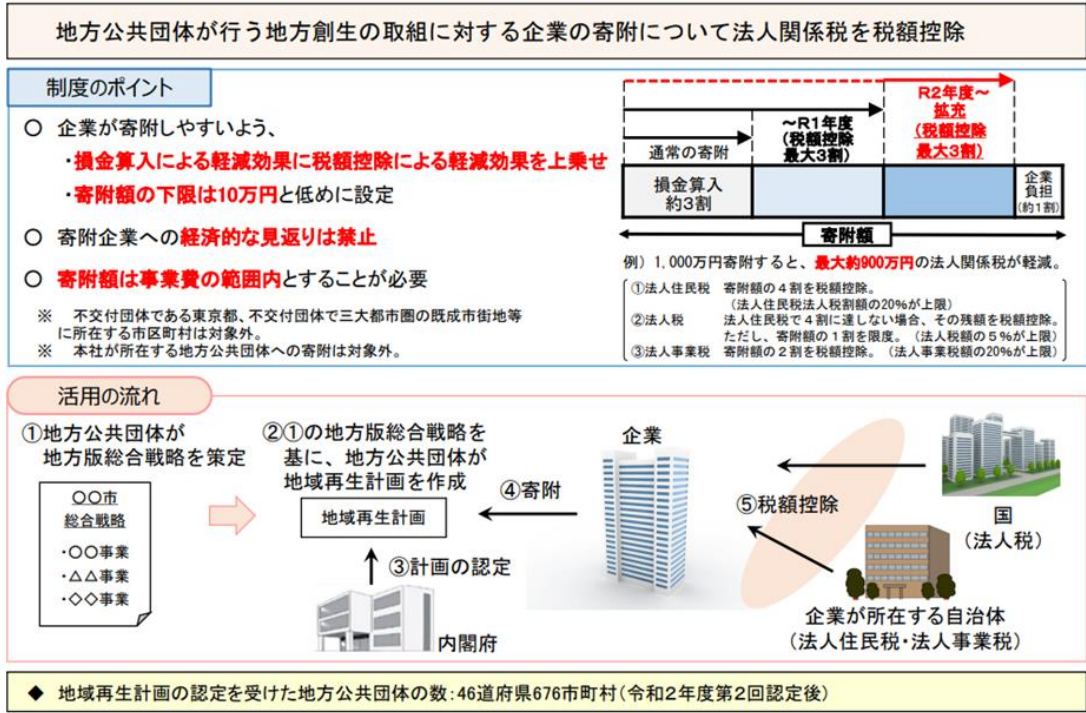
団体名	市町村民税控除額	控除適用者数
神奈川県 横浜市	14,466	200,843
愛知県 名古屋市	8,592	110,916
大阪府 大阪市	7,146	113,402
神奈川県 川崎市	6,371	95,471
東京都 世田谷区	4,931	66,753
兵庫県 神戸市	4,326	66,295
埼玉県 さいたま市	4,110	60,719
京都府 京都市	4,051	59,581
福岡県 福岡市	4,009	59,716
北海道 札幌市	3,909	64,123
千葉県 千葉市	3,488	38,629
東京都 港区	3,324	28,447
東京都 渋谷区	2,653	23,875
東京都 江東区	2,575	43,523
東京都 大田区	2,572	46,513
東京都 杉並区	2,485	40,782
広島県 広島市	2,480	39,020
東京都 品川区	2,443	38,742
東京都 練馬区	2,296	43,356
東京都 目黒区	2,172	27,097

- 企業向けのふるさと納税の制度（地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税）も拡充されており、令和2年度からは最大で寄付額の9割分の法人関係税が軽減されることになりました（令和6年度末まで）。【図表234】

図表 234 企業版ふるさと納税制度の概要

出典：内閣府地方創生推進事務局「企業版ふるさと納税ポータルサイト」

企業版ふるさと納税



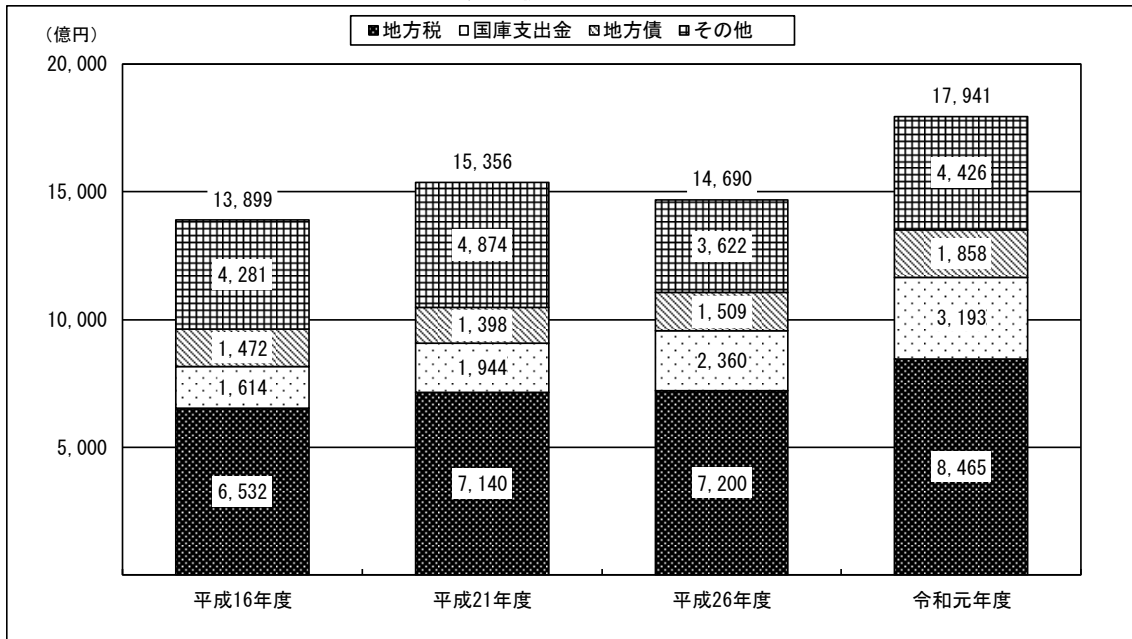
主要な指標の推移等

<歳入>

- 横浜市の歳入の推移を見ると、おおむね増加傾向にあり、令和元年度には1兆7,941億円となっています。内訳を見ると、地方税（市税）が最も多く、令和元年度には8,465億円となっています。【図表 235】

図表 235 歳入の推移

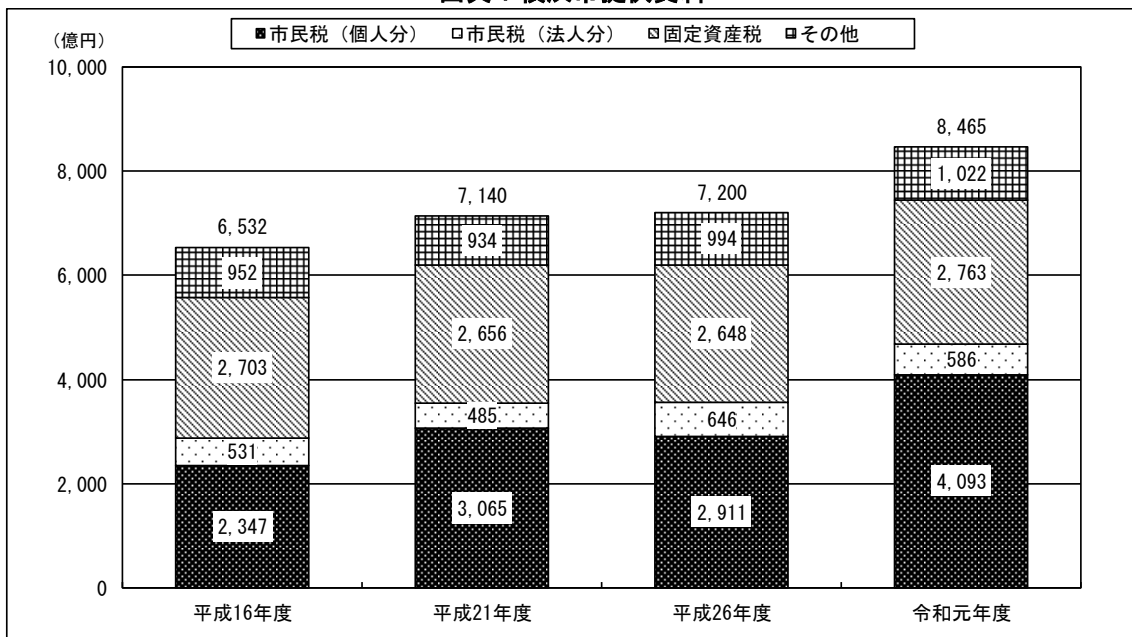
出典：横浜市提供資料



- 市税の内訳を見ると、市民税（個人分・法人分の合計）が最も多く、次いで固定資産税が多くなっています。また、市民税のうち大半を個人分が占めています。【図表 236】

図表 236 市税の推移

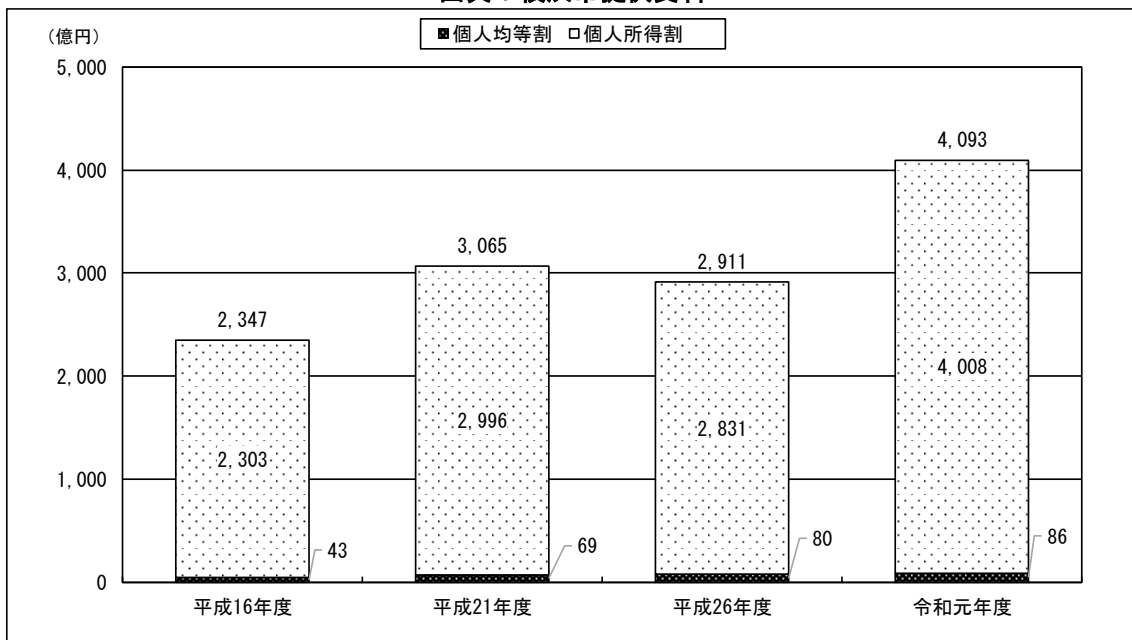
出典：横浜市提供資料



- 市税収入のうち最も大きい個人市民税の推移を見るとおおむね増加傾向にあります。内訳としては個人市民税の所得割がその大半を占めています。【図表 237】
- 平成 26 年度から令和元年度にかけて個人市民税（所得割）が大きく増加していますが、これは平成 29 年度に行われた「県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲」による部分が大きくなっています²⁴。これは、これまで道府県が負担していた教職員（県費負担教職員）の給与を政令市が負担することにもなっており、その財源として県民税所得割標準税率を 4%から 2%にし、市民税所得割標準税率を 6%から 8%にする税制改正のことであります。【図表 238】

図表 237 個人市民税の推移

出典：横浜市提供資料

図表 238 県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲
(平成 30 年度)

出典：横浜市「平成 29 年度税制改正の主な内容」

市民税所得割・県民税所得割の標準税率		
標準税率	移譲前	移譲後
市民税所得割標準税率	6%	8%
県民税所得割標準税率	4%	2%

※市民税と県民税の税率の合計は移譲前と移譲後で変わらないため、この改正による負担の増はありません。

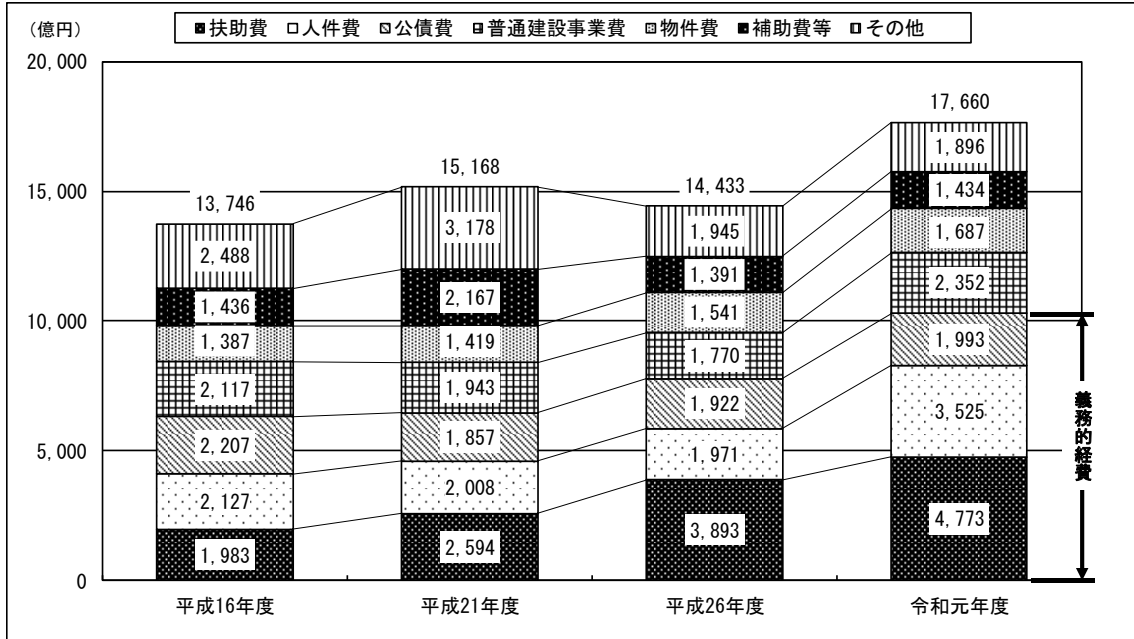
²⁴ 横浜市「平成 30 年度一般会計決算の概要」<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/ketu/h30ketu.files/h30gaiyou.pdf>

<歳出>

- 横浜市の歳出を性質別に見ると、令和元年度で最も多いのは扶助費で4,773億円、次いで人件費で3,525億円となっています。特に扶助費は年々増加していることが分かります。また、扶助費・人件費・公債費を合わせた義務的経費で見ても増加傾向にあり、令和元年度の義務的経費は1兆291億円で歳出全体の58.3%を占めています。【図表239】

図表239 性質別歳出の推移

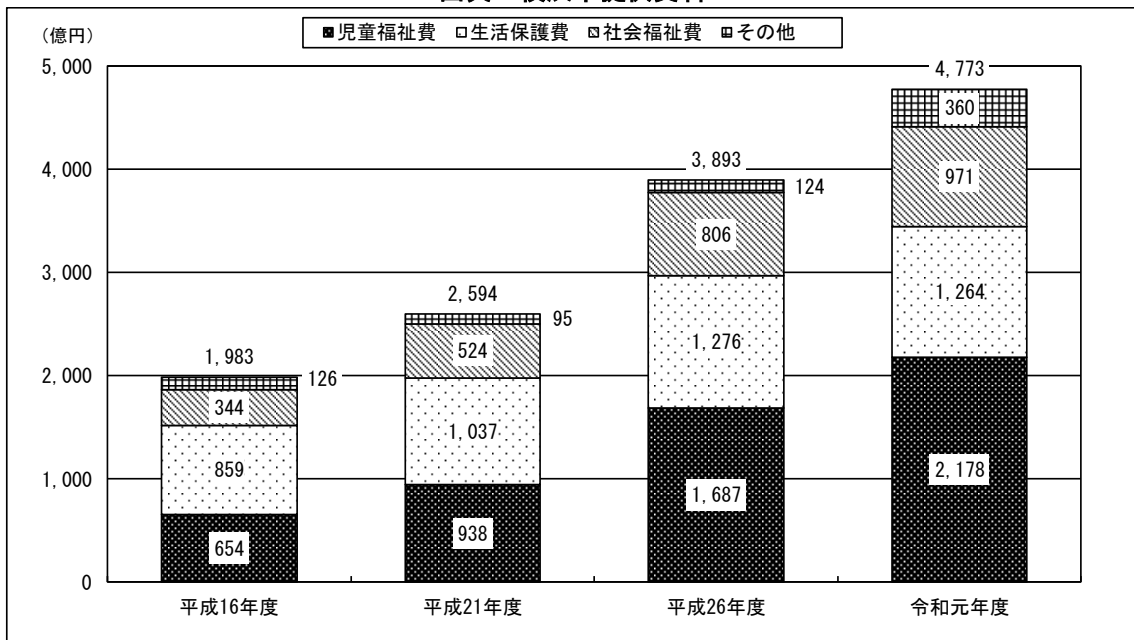
出典：横浜市提供資料



- 扶助費は年々増加しており、平成16年度1,893億円であった扶助費は令和元年度に4,773億円に上っています。目的別に内訳を見ると、平成16年度は生活保護費が最も多く、次いで児童福祉費でしたが、令和元年度になると児童福祉費が最も多くなっています。【図表240】

図表240 扶助費の推移

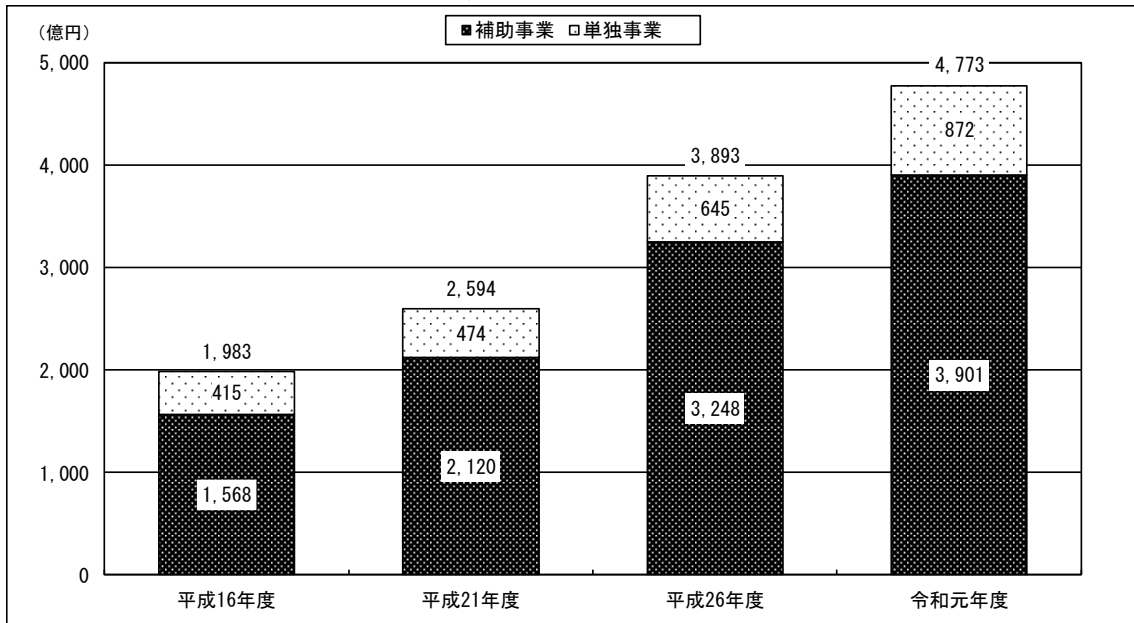
出典：横浜市提供資料



- 扶助費を事業別に見ると、扶助費のうち補助事業がおよそ8割を占めています。また、補助事業分・単独事業分ともに年々増加していることが分かります。【図表 241】

図表 241 横浜市の事業別扶助費の推移

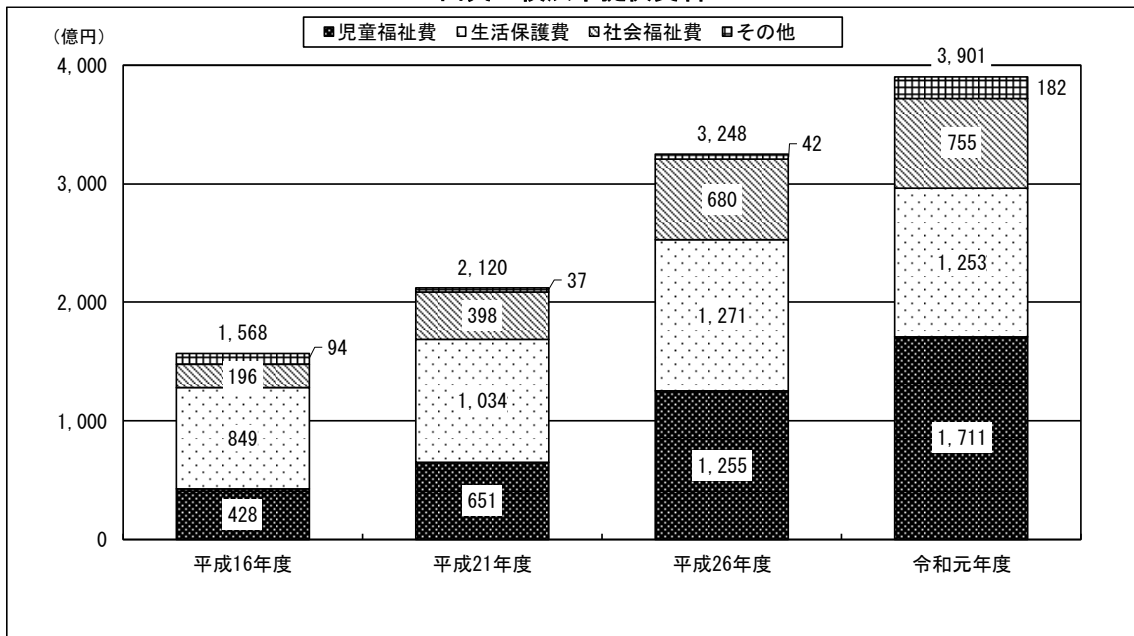
出典：横浜市提供資料



- 扶助費のうち補助事業分だけを見ると、平成16年度から令和元年度にかけて増加を続けており、特に児童福祉費の増加が目立ちます。【図表 242】

図表 242 扶助費のうち補助事業分の推移

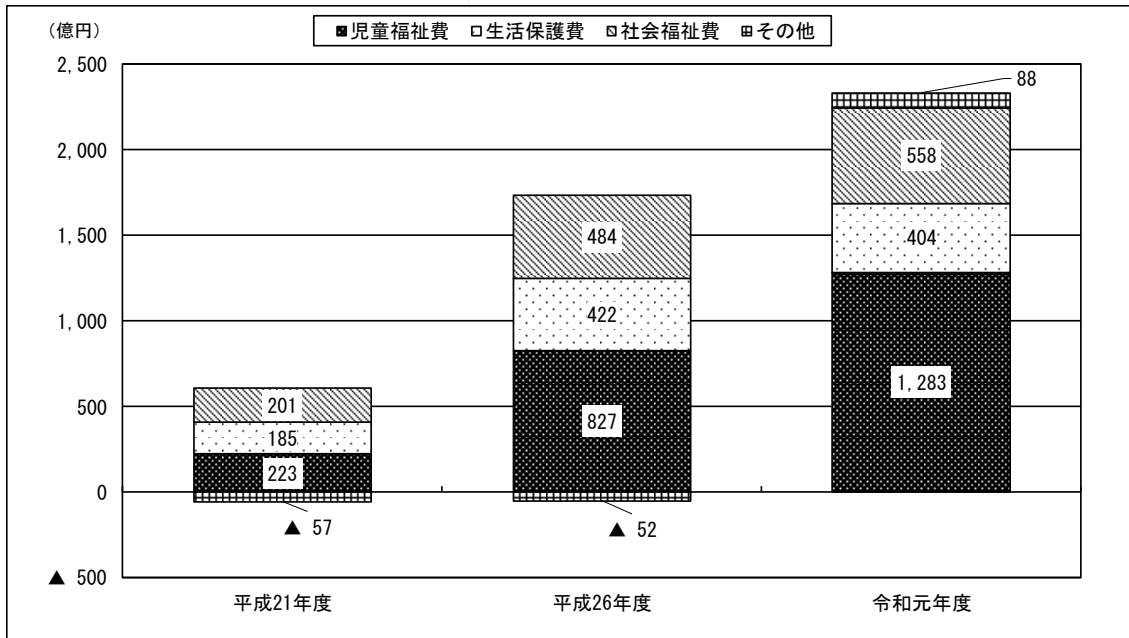
出典：横浜市提供資料



- 扶助費の変動要因を補助事業分だけで見ると、児童福祉費の増分が最も多く令和元年度には対平成16年度比で1,283億円増加しており、次いで社会福祉費が558億円増加しています。【図表243】

図表 243 扶助費の変動要因（補助事業分、平成16年度比）

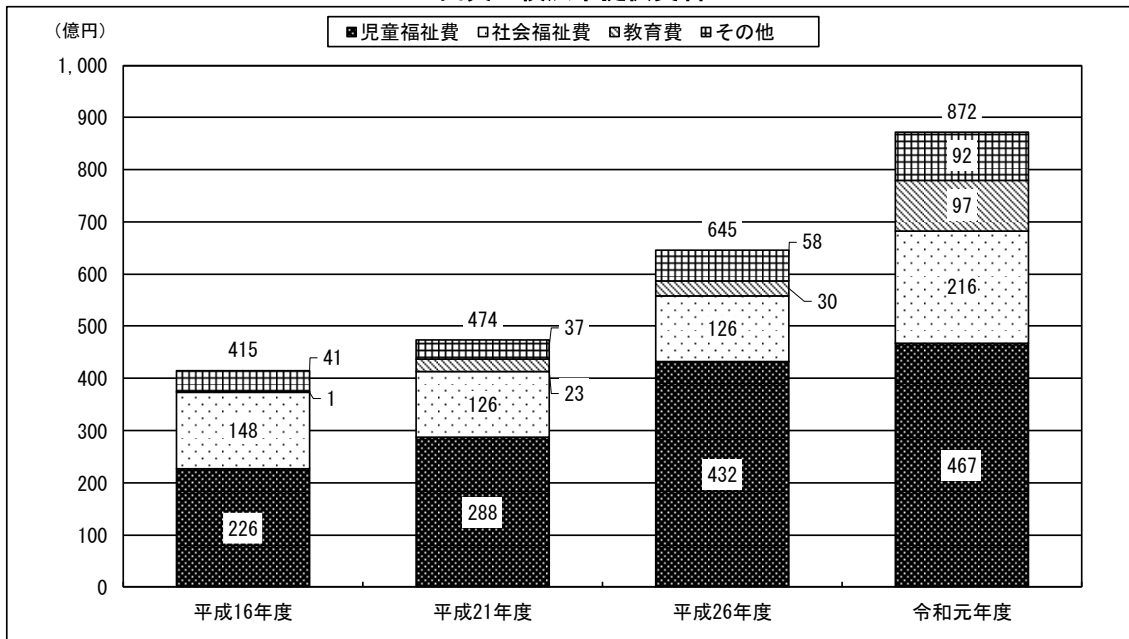
出典：横浜市提供資料



- 次いで補助費のうち単独事業分を見ると、補助事業分と同じように年々増加しており児童福祉費の増加が目立ちます。【図表244】

図表 244 扶助費のうち単独事業分の推移

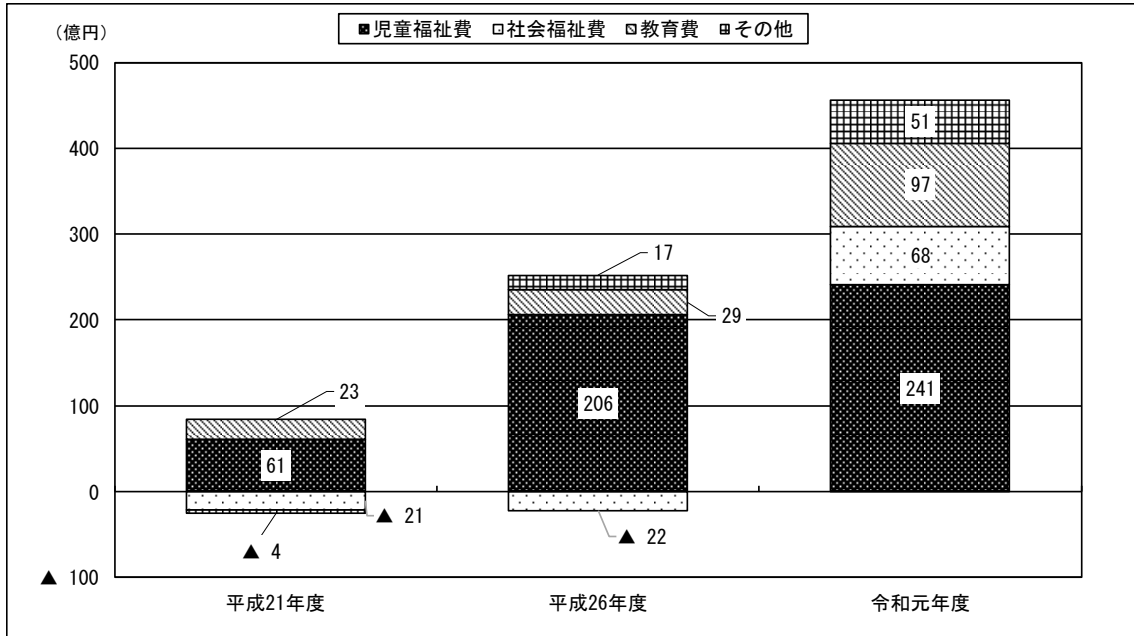
出典：横浜市提供資料



- 扶助費の変動要因を単独事業分だけで見ると、児童福祉費の増分が最も多く令和元年度には対平成16年度比で241億円増加しています。次いで教育費の増分も大きく増分は97億円となっています。【図表245】

図表 245 扶助費の変動要因（単独事業分、平成16年度比）

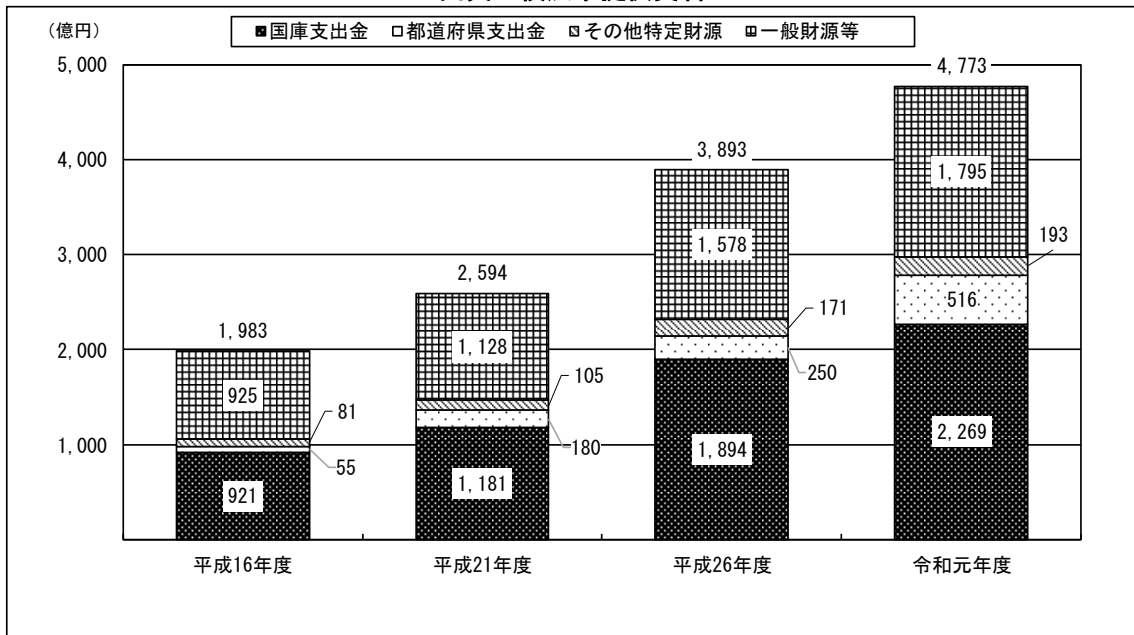
出典：横浜市提供資料



- 扶助費の財源構成を見てみると、いずれの年度も国庫支出金が最も多く、次いで一般財源等が多くなっています。【図表246】

図表 246 財源ごとに見た扶助費の推移

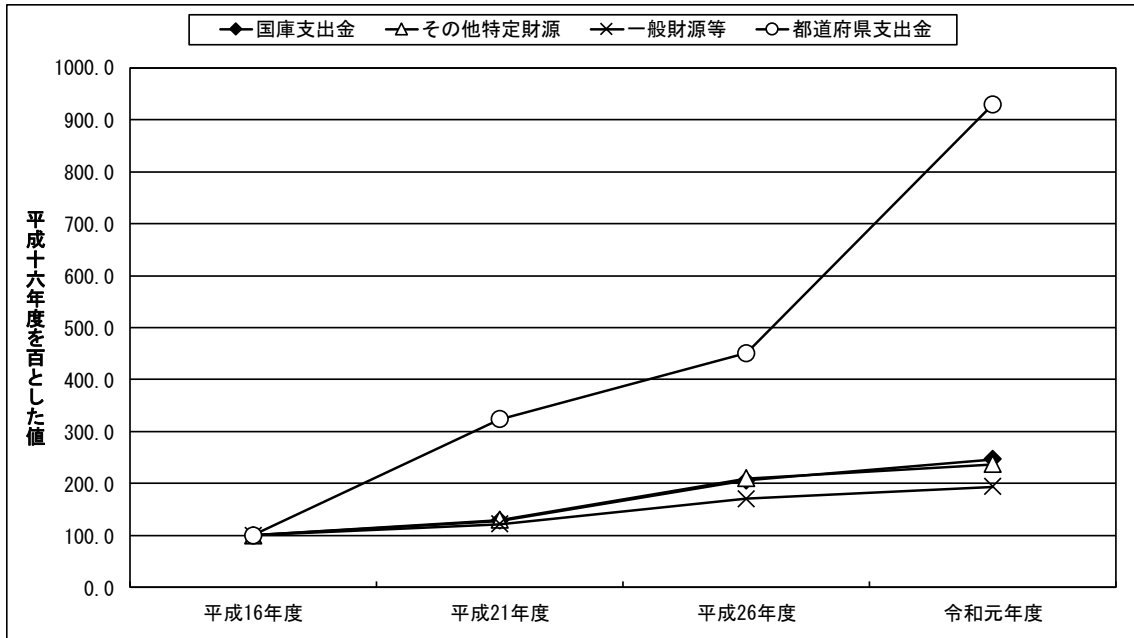
出典：横浜市提供資料



- 平成 16 年度を基準としたときの伸びを財源ごとに見ると、都道府県支出金が最も大きく伸びており令和元年度には平成 16 年度の 9 倍超になっています。なお、一般財源等は国庫支出金やその他特定財源の伸びと比べても小さくなっていますが、それでも平成 16 年度の 2 倍近い値となっています。【図表 247】

図表 247 扶助費財源の伸び（平成 16 年度を 100 とした時の値）

出典：横浜市提供資料



＜主要財政指標＞

- 財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す財政力指数は、平成 30（2009）年度では 0.966 と 1 を下回っていますが、21 大都市では 5 位となっています。【図表 248】
- 人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている経常収支比率は、平成 30 年度に 97.7% となっており 21 大都市では 11 位となっています。【同上】
- 地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模²⁵に対する比率であり、地方自治体の財政負担の適正度を示す指標として起債に協議を要する自治体と許可を要する自治体の判定²⁶に用いられる実質公債費比率は平成 30 年度では 11.2% となっており 21 大都市では 17 位です。【同上】

図表 248 主要財政指標の比較（平成 30 年）

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

順位	都市名	財政力指数	順位	都市名	経常収支比率 (%)	順位	都市名	実質公債費比率 (%)
1	東京都区部	1.179	1	東京都区部	77.5	1	東京都区部	1.5
2	川崎市	1.009	2	浜松市	89.8	2	札幌市	2.2
3	名古屋市	0.985		岡山市	89.8	3	相模原市	2.7
4	さいたま市	0.978	4	熊本市	90.0	4	大阪市	4.2
5	横浜市	0.966	5	福岡市	91.9	5	さいたま市	5.1
6	千葉市	0.939	6	静岡市	92.6	6	堺市	5.3
7	大阪市	0.928	7	新潟市	93.6	7	神戸市	5.7
8	仙台市	0.910	8	札幌市	95.6	8	岡山市	6.3
9	相模原市	0.903	9	大阪市	96.9	9	浜松市	6.5
	静岡市	0.903	10	仙台市	97.4	10	静岡市	6.7
11	福岡市	0.889	11	横浜市	97.7	11	仙台市	7.2
12	浜松市	0.879		京都市	97.7	12	熊本市	7.7
13	堺市	0.834	13	名古屋市	98.0	13	川崎市	7.9
14	広島市	0.832	14	相模原市	98.1	14	名古屋市	9.4
15	京都市	0.804		広島市	98.1	15	新潟市	10.6
16	岡山市	0.799	16	千葉市	98.6	16	福岡市	11.0
17	神戸市	0.798	17	さいたま市	98.7	17	横浜市	11.2
18	札幌市	0.735	18	神戸市	99.1		北九州市	11.2
19	北九州市	0.722	19	堺市	99.5	19	京都市	11.4
20	新潟市	0.716	20	川崎市	99.8	20	広島市	13.1
21	熊本市	0.710		北九州市	99.8	21	千葉市	13.8

²⁵ 地方自治体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもので、地方税や普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などを合計したもの。

²⁶ 実質公債費比率が 18% 以上となった場合には、起債にあたって国の許可が必要となる。

考察時の留意点

- 本市の市税収入は主に住民税（個人分）と固定資産税によって支えられていますが、今後予想される生産年齢人口の減少や地価の下落を踏まえると税収は今後、厳しい状況になりえます。持続可能な財政を実現するために、事業の廃止を含めた歳出抑制・歳入増加の両面から検討をしてください。歳出抑制について検討する際は、法令上の義務の有無・歳出を抑制した場合の社会的影響についても検討してください。
- 増加している歳出として扶助費が挙げられます。扶助費の増加要因として最も大きいのは児童福祉費です。児童福祉費が増加した背景（特に制度変更）を踏まえつつ、児童福祉費のあり方について検討してください。検討にあたっては特に市独自で行っている事業（単独事業）を中心に検討してください。
- 本市の財政指標は財政力指数などで見ると大きな課題があるとまでは言えませんが、実質公債費比率（地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模に対する比率）は国の基準こそ下回っているものの21大都市の中では高い水準にあります。実質公債費比率が高くなっている要因を踏まえ、適正な比率とそれに向けた対応を検討してください。

(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析

令和3年3月
株式会社富士通総研

中長期的な政策課題等の検討に向けた調査委託 報告書

(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析

目次

(1) 人口・世帯構造.....	1
(2) 都市構造.....	13
(3) 産業経済.....	29
(4) 災害対策・危機管理.....	46
(5) 日本人の意識の変化.....	51
(6) 地方自治.....	55
(7) 新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響.....	61

- 本項では、令和 22 (2040) 年を展望して本市が取り組むべき政策の方向性を検討するにあたり、各政策分野が共通して常に念頭に置くべき事項として、「人口・世帯構造」、「都市構造」、「産業経済」、「災害対策・危機管理」、「日本人の意識の変化」及び「地方自治」の6つの観点から、過去から現在に至るマクロ的な動向の特徴や今後、予測される変化等について整理・分析しています。
- 併せて、現下の社会経済動向を鑑み、国等による既往の文献資料に基づき、新型コロナウイルス感染症がもたらす短中期的な影響について整理・分析しています。

(1) 人口・世帯構造

- 本項では、今後、予測される全国や首都圏における人口構造、社会増減、自然増減及び世帯構造の変化について整理・分析を行っています。【図表 1】

図表 1 人口・世帯構造の整理・分析に係る出典資料一覧

目次構成		図表番号及び名称		出典資料
大項目	中項目			
(1) 人口・世帯構造	① 人口構造	図表 I-4-2	全国の人口の推移と将来推計	総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」
		図表 I-4-3	首都圏の人口の推移と将来推計	総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」
	② 社会増減	図表 I-4-4	首都圏の人口の社会増減の推移	国土交通省「平成29年度 首都圏整備に関する年次報告」
		図表 I-4-5	距離圏別人口増減の推移と将来推計	同上
		図表 I-4-6	東京70km圏内の市区町村距離区分	同上
	③ 自然増減	図表 I-4-7	出生数・死亡数の推移と将来推計	内閣府「令和2年版 高齢社会白書」
		図表 I-4-8	平均寿命の推移と将来推計	同上
		図表 I-4-9	健康寿命と平均寿命の推移	同上
		図表 I-4-10	主要国の健康寿命・平均寿命(2015年時点)	首相官邸「人生100年時代構想会議資料(平成29年11月)」
		図表 I-4-11	100歳以上の高齢者数の推移と将来推計	経済産業省「産業構造審議会 成長戦略部会資料(平成30年9月)」
	④ 世帯構造	図表 I-4-12	世帯構造別にみた世帯数の構成割合の推移	厚生労働省「グラフでみる世帯の状況(平成30年3月)」
		図表 I-4-13	単身世帯比率と単身世帯数の推移	経済産業省「産業構造審議会 成長戦略部会資料(平成30年9月)」
		図表 I-4-14	男性の年齢階級別独居率の推移	国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成30年推計)」
		図表 I-4-15	女性の年齢階級別独居率の推移	同上
		図表 I-4-16	世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の推移	厚生労働省「グラフでみる世帯の状況(平成30年3月)」
		図表 I-4-17	65歳以上の一人暮らしの者の動向	内閣府「令和2年版 高齢社会白書」

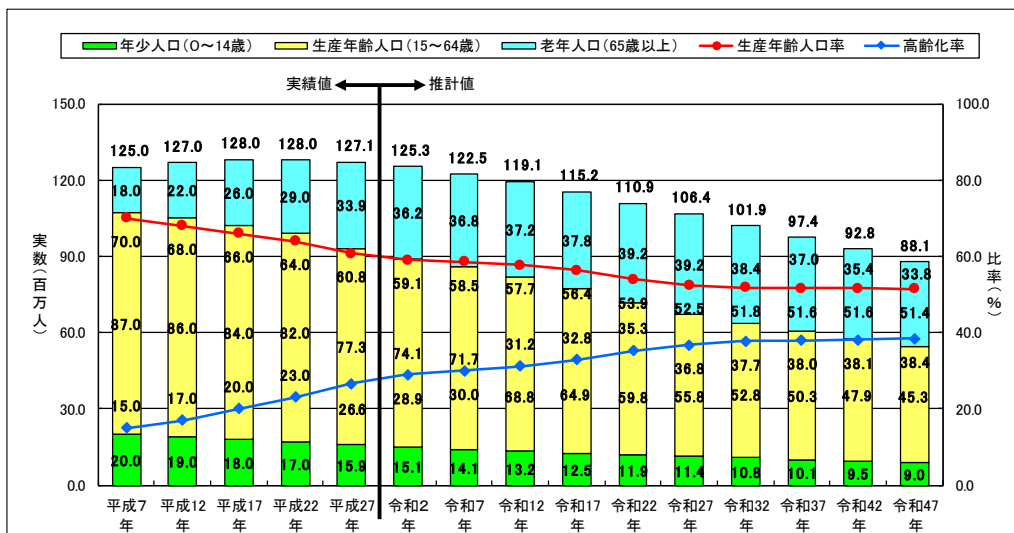
①人口構造

<全国>

- 平成7（1995）～27（2015）年における全国の人口（実績値）の推移をみると、平成22（2010）年を境に減少局面に転じています。年齢階層別にみると、平成12（2000）年以降、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、一貫して前回調査時点を下回っているのに対し、老年人口（65歳以上）は一貫して前回調査時点を上回っているのが特徴的といえます。【図表2、以下同様】
- この結果、生産年齢人口率（総人口に占める割合）は、平成7（1995）年の70.0%から平成27（2015）年の60.8%と9.2ポイント低下しているのに対し、高齢化率（老年人口の総人口に占める割合）が15.0%から26.6%に上昇しており、平成27（2015）年時点で既に約4人に1人が高齢者という超高齢社会¹に突入しています。
- 令和2（2020）年以降も全国の人口（推計値）は一貫して減り続け、令和22（2040）年には1億1,090万人と対平成27（2015）年比で1,620万人（12.7%）減少した後、令和37（2055）年には1億人を割り込むと予測されています。
- 平成27（2015）年と令和22（2040）年の年齢階層別人口を比較すると、生産年齢人口（15～64歳）が7,730万人から5,980万人と22.6%（1,750万人）減少する一方、老年人口（65歳以上）は3,390万人から3,920万人と15.6%（530万人）増加し、高齢化率が26.6%から35.3%へとさらに上昇すると予測されています。

図表2 全国の人口の推移と将来推計

出典：実績値は総務省「国勢調査（各年10月1日現在）、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」



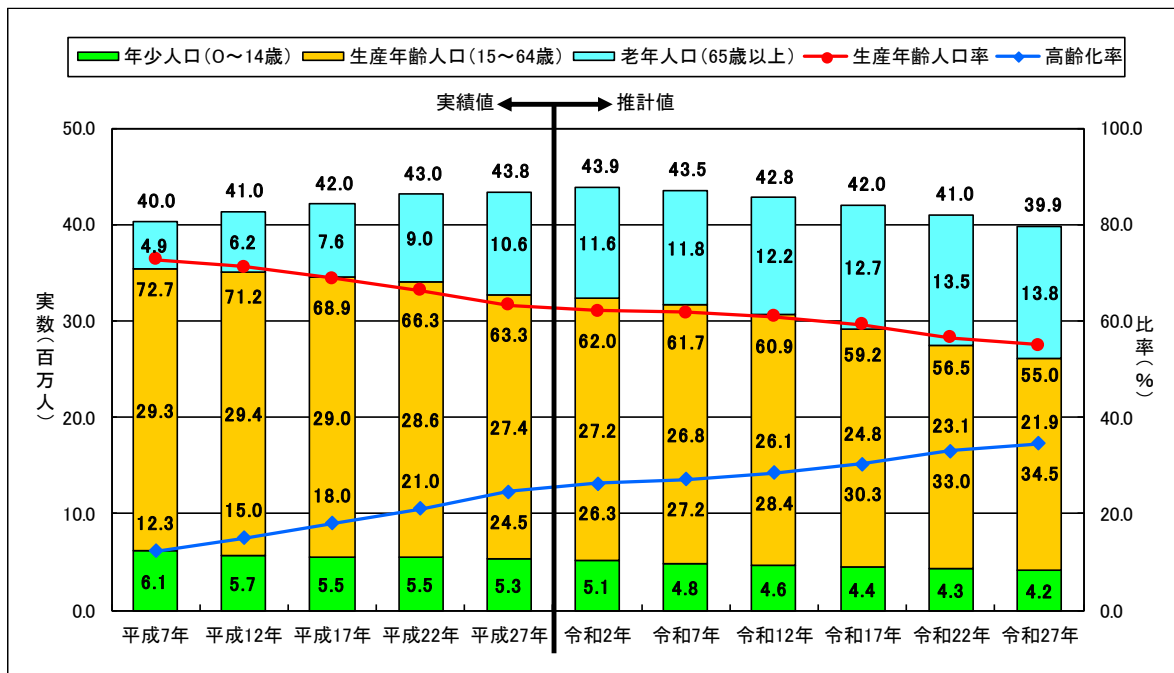
¹ 一般的に、高齢化率が14%を超えた社会を高齢社会、21%を超えた社会を超高齢社会という。

<首都圏>

- 平成7（1995）～27（2015）年における首都圏²の人口（実績値）の推移をみると、平成12（2000）年以降、一貫して増加傾向で推移しています。しかし、年齢階層別にみると、年少人口（0～14歳）は平成27（2015）年、生産年齢人口（15～64歳）は平成22（2010）年にいずれも減少局面に転じている一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増え続けています。【図表3、以下同様】
- この結果、生産年齢人口率（総人口に占める割合）は、平成7（1995）年の72.7%から平成27（2015）年の63.3%と9.4ポイント低下しているのに対し、高齢化率（老年人口の総人口に占める割合）が12.3%から24.5%に上昇しており、全国と同様に平成27（2015）年時点で超高齢社会に突入しています。
- 首都圏の人口（推計値）は、令和7（2025）年には減少局面に転じ、その後、減少幅は年を経るごとに拡大し、本格的な人口減少社会に突入すると予測されています。年齢階層別にみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減り続ける一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増え続け、その結果、高齢化率が令和22（2040）年には33.0%まで上昇し、約3人に1人が高齢者となる見込みです。

図表3 首都圏の人口の推移と将来推計

出典：実績値は総務省「国勢調査（各年10月1日現在）、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

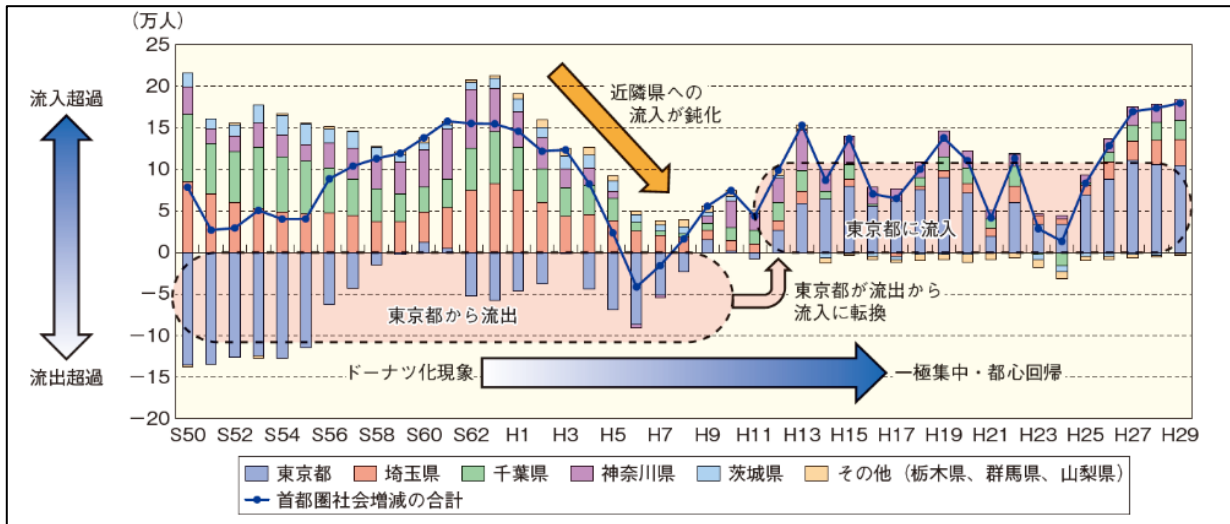


² 東京都、近隣3県（神奈川県、埼玉県、千葉県）、周辺4県（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）。

②社会増減

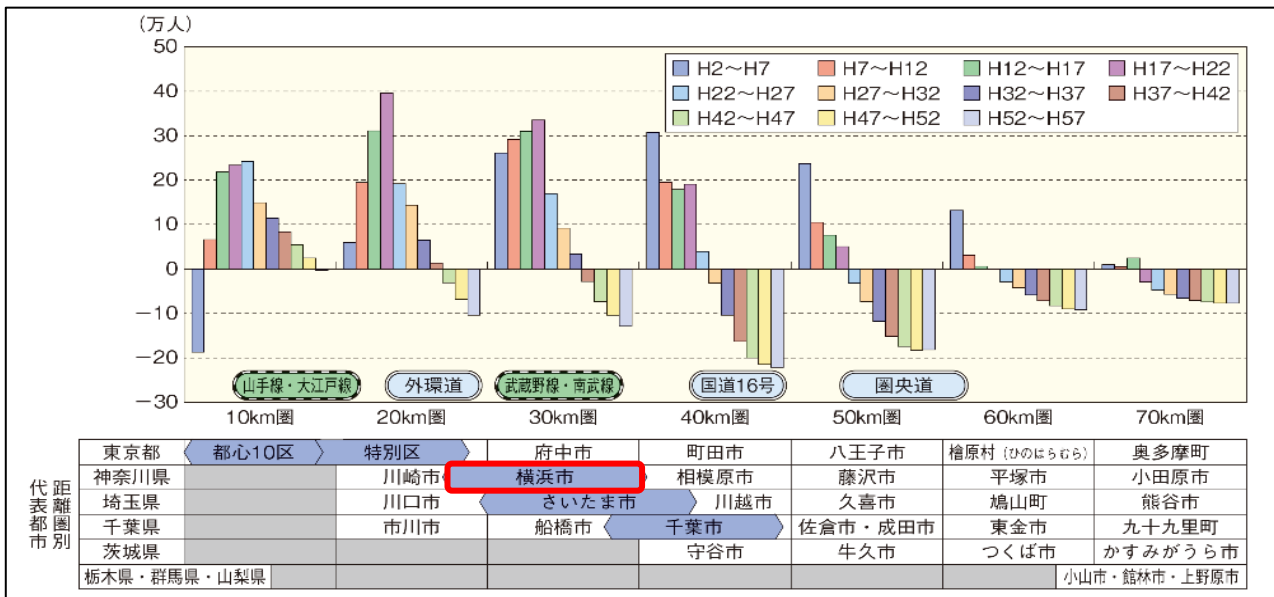
- 首都圏の人口の社会増減は、昭和 50（1980）年代中頃からの景気拡大を背景に、他圏域からの流入超過が続いていましたが、バブル崩壊による景気低迷に伴い、平成 6（1994）年には流出超過に転じています。その後は、再び流入超過に転じたものの、以前と比べて東京都の近隣県（神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県など）では人口の流入量が鈍化しており、圏域中心への一極集中、都心回帰の傾向が顕著となっています。【図表 4】

図表 4 首都圏の人口の社会増減の推移
 (昭和 50 (1975) ~平成 29 (2017) 年)
 出典：国土交通省「平成 29 年度 首都圏整備に関する年次報告」

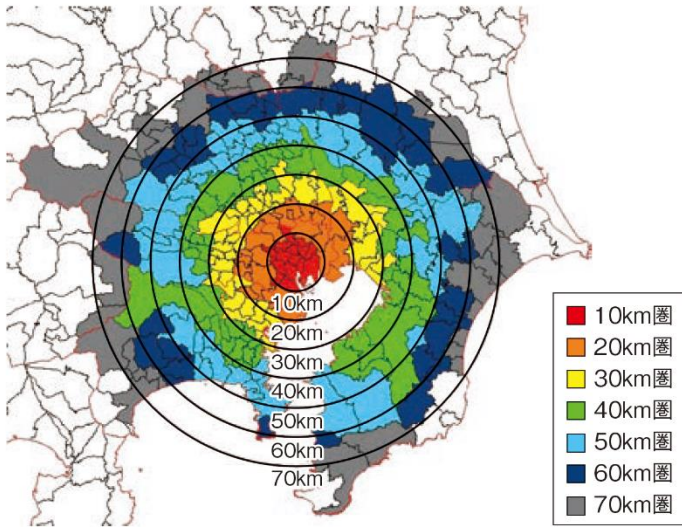


- 首都圏の人口の増減を距離圏別にみると、平成 22（2010）～27（2015）年では、50km 圏以遠では人口が減少し、また、50km 圏以内では人口は増加しているものの、増加量は鈍化しており、将来的には 10km 圏（都心 10 区）を除く全ての圏域で減少に転じると予測されています。【図表 5、図表 6】

図表 5 距離圏別人口増減の推移と将来推計
 (平成 7 (1995) ~平成 57 (2045) 年)
 出典：国土交通省「平成 29 年度 首都圏整備に関する年次報告」



図表 6 東京 70km 圏内の市区町村距離区分
 出典：国土交通省「平成 29 年度 首都圏整備に関する年次報告」



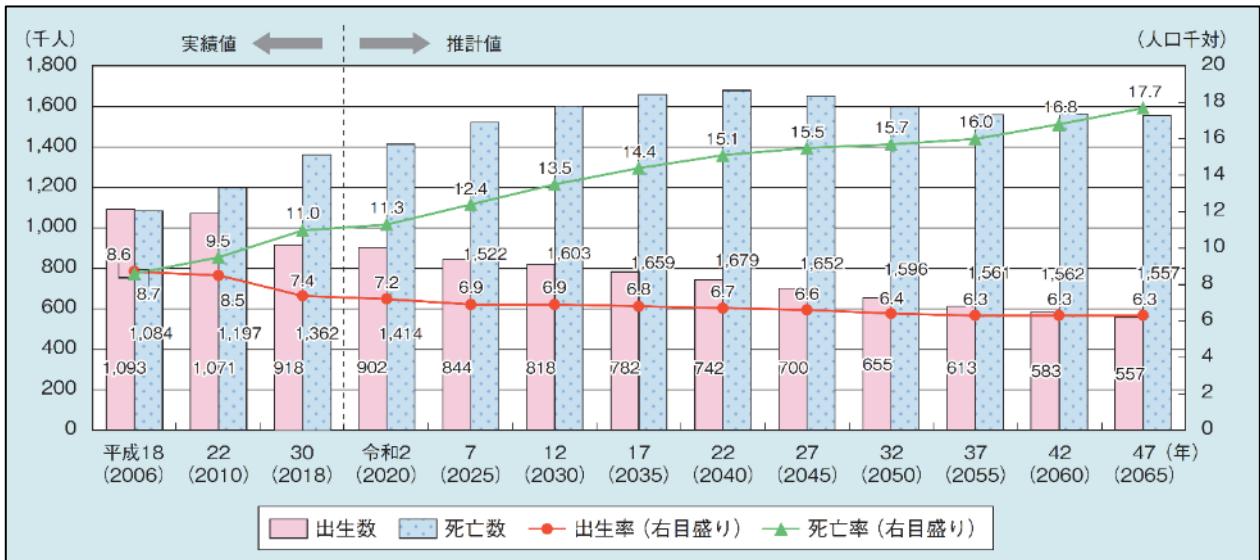
注：距離圏とは、旧東京都庁（現東京国際フォーラム）を中心として半径10kmごとの円で区分した同心円状の距離帯をいう。例えば20km圏とは、中心から10～20kmの距離帯を表す。また、各市区町村がどの距離圏に属するかは、中心から市区町村の役所までの直線距離により判断した。

注：主たる市区町村は、特別区、政令市の区及び人口10万人以上の市町村を抽出した。

③自然増減

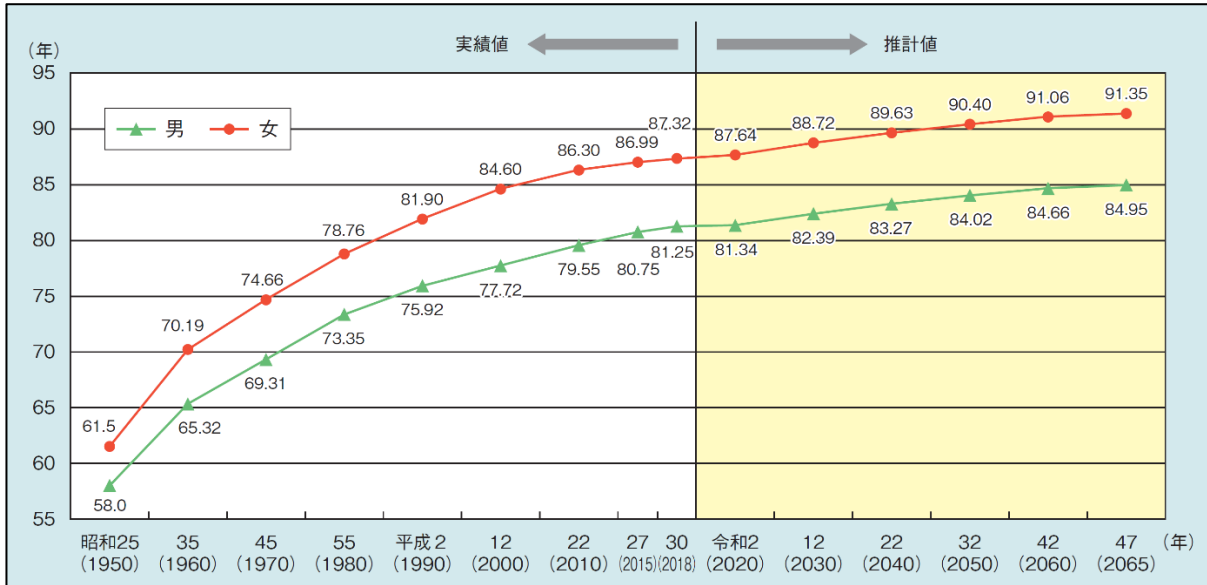
○ 今後、全国の出生数は減少を続け、令和 22（2040）年には 74 万 2 千人、平成 30（2018）年の 91 万 8 千人と比べて約 2 割（17 万 6 千人）減少すると予測されています。一方、老年人口（65 歳以上）の増大によって、令和 22（2040）年まで死亡数は増え続け、その結果、同年の死亡率（人口千人当たりの死亡数）が 15.1%に上昇すると予測されています。【図表 7】

図表 7 出生数・死亡数の推移と将来推計
 出典：内閣府「令和 2 年版 高齢社会白書」



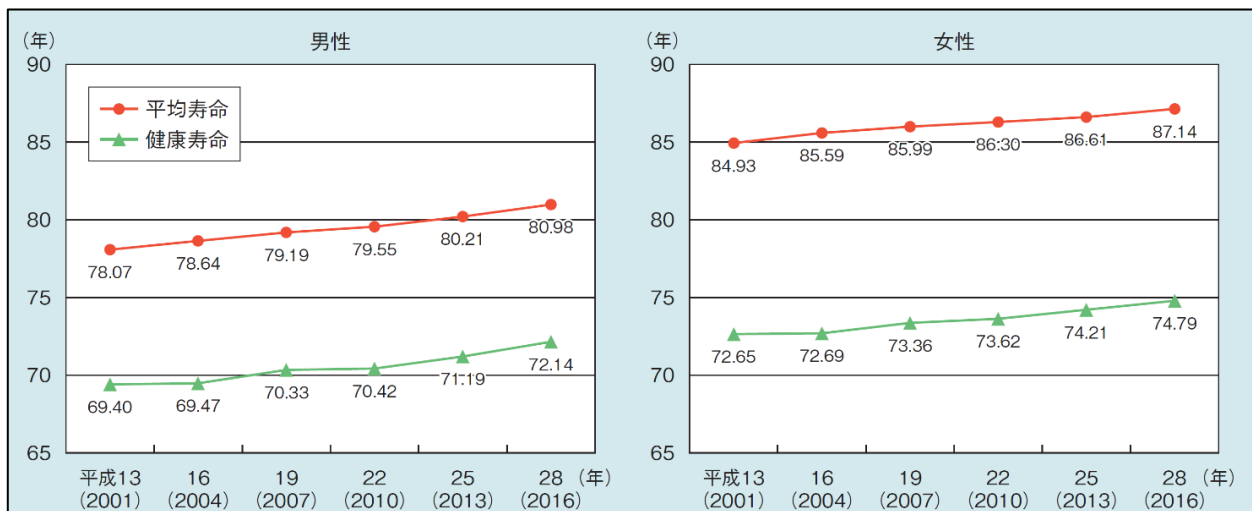
- 平成 30 (2018) 年の男性の平均寿命は 81.25 年で世界第 3 位、女性の平均寿命は 87.32 年で世界第 2 位と、現在、我が国は世界でもトップクラスの長寿国となっています。今後、平均寿命は男女ともにさらに延びて、令和 22 (2040) 年には男性が 83.27 年、女性が 89.63 年になると予測されています。【図表 8】

図表 8 平均寿命の推移と将来推計
出典：内閣府「令和 2 年版 高齢社会白書」



- 健康寿命とは、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間であるとされています。全国の健康寿命は、平成 28 (2016) 年時点で男性が 72.14 年、女性が 74.79 年、それぞれ平成 22 (2010) 年と比べて男性が 1.72 年、女性が 1.17 年延びており、同期間における平均寿命の延び (平成 22 年⇒平成 30 年：男性 1.43 年、女性 0.84 年) を上回っています。【図表 9】

図表 9 健康寿命と平均寿命の推移
出典：内閣府「令和 2 年版 高齢社会白書」



- 我が国の健康寿命は、世界でもトップクラスの水準を誇っています。また、令和 31 (2049) 年頃には、100 歳以上の高齢者が 50 万人を突破すると予測されています。このような人生 100 年時代の到来を踏まえ、従来のような「教育・仕事・老後」という 3 ステージの単線型ではない、多様な「人生の再設計」をどのように可能としていくのか、これを支える社会・経済システムのあり方が抜本的に問われる時代が到来しようとしています。【図表 10、図表 11】

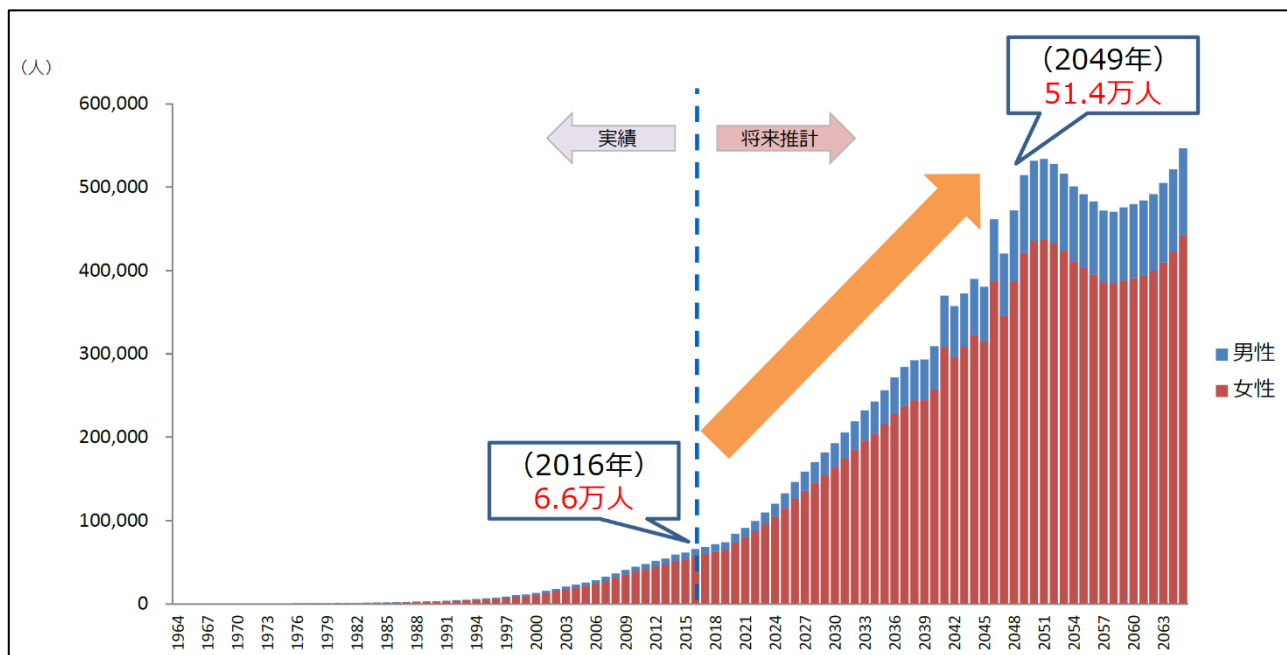
図表 10 主要国の健康寿命・平均寿命 (2015 年時点)

出典：首相官邸「人生 100 年時代構想会議資料 (平成 29 年 11 月)」

国名	健康寿命 (年)	(参考) 健康寿命の順位	平均寿命 (年)	(参考) 平均寿命の順位
日本	74.9	1 位	83.7	1 位
韓国	73.2	3 位	82.3	11 位
イタリア	72.8	5 位	82.7	6 位
フランス	72.6	8 位	82.4	9 位
カナダ	72.3	10 位	82.2	12 位
イギリス	71.4	21 位	81.2	20 位
ドイツ	71.3	23 位	81.0	24 位
アメリカ	69.1	36 位	79.3	31 位
中国	68.5	41 位	76.1	53 位
ロシア	63.4	104 位	70.5	110 位

図表 11 100 歳以上の高齢者数の推移と将来推計

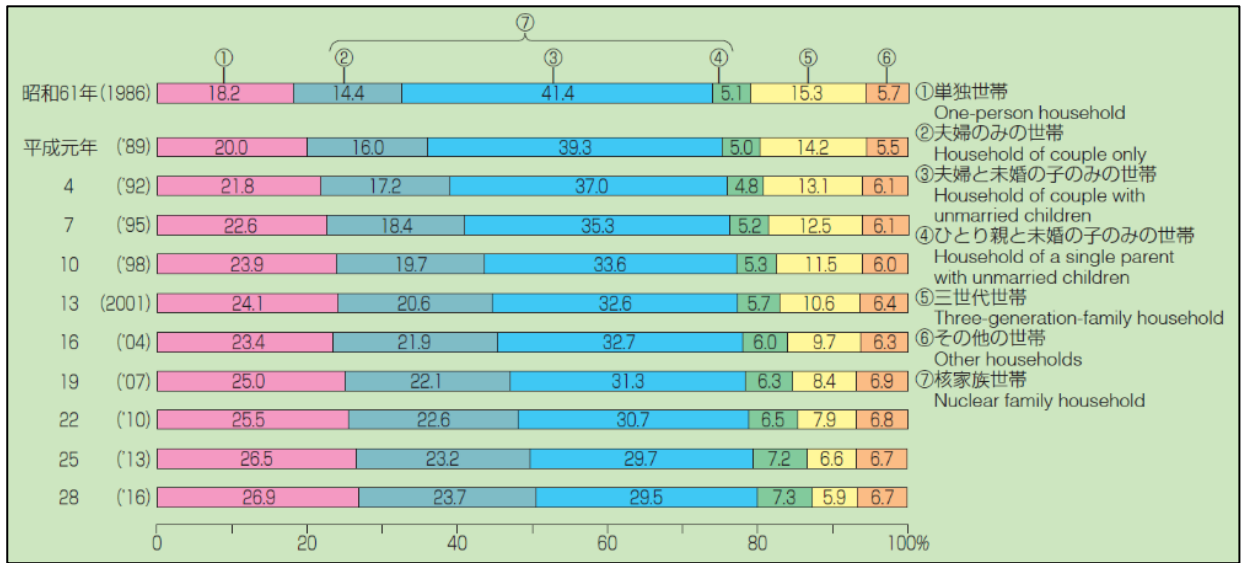
出典：経済産業省「産業構造審議会 成長戦略部会資料 (平成 30 年 9 月)」



④世帯構造

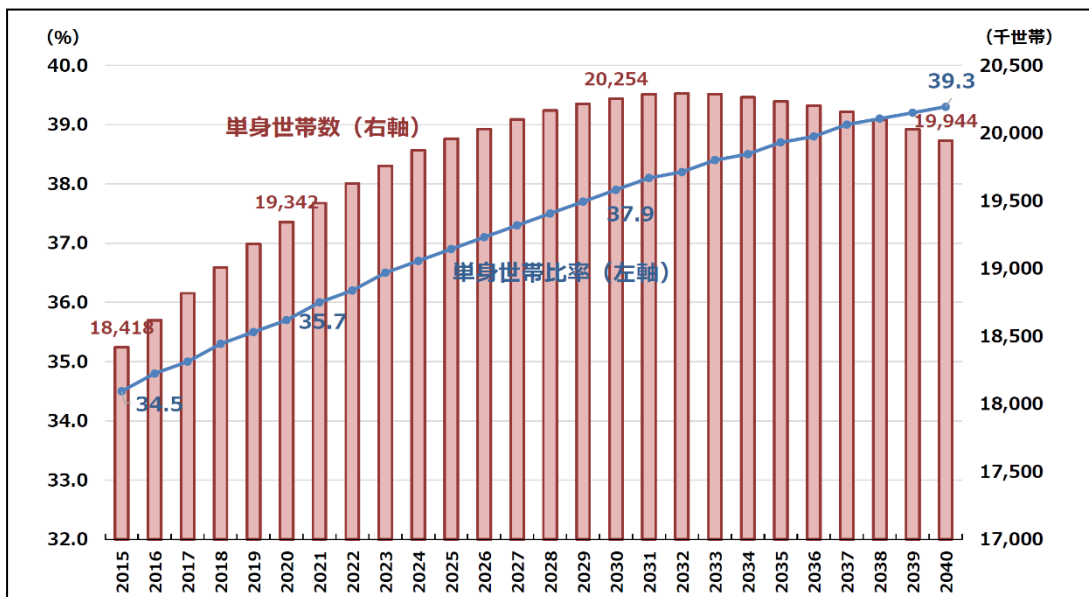
- 世帯構成別にみた世帯数の構成割合の推移をみると、平成元（1989）年以降、単独世帯、夫婦のみ世帯及び一貫して増加傾向で推移しています。平成元（1989）年と平成 28（2016）年の構成割合を比べると、単独世帯が 20.0%から 26.9%と 6.9 ポイント上昇、夫婦のみ世帯が 16.0%から 23.7%と 7.7 ポイント上昇しています。【図表 12、以下同様】
- 一方、夫婦と未婚の子のみの世帯及び三世代世帯は、一貫して減少傾向で推移しており、夫婦と未婚の子のみの世帯が平成元（1989）年の 39.3%から平成 28（2016）年 29.5%と 9.8 ポイント低下、同じく三世代世帯が 14.2%から 5.9%と 8.3 ポイント低下するなど、世帯の小規模化の進展が顕著となっています。

図表 12 世帯構造別にみた世帯数の構成割合の推移
出典：厚生労働省「グラフでみる世帯の状況（平成 30 年 3 月）」



- 今後も引き続き、単独世帯の構成割合は一貫して増え続けると予測されており、令和 32（2040）年には 39.3%まで上昇し、最大の世帯類型になると見込まれています。【図表 13】

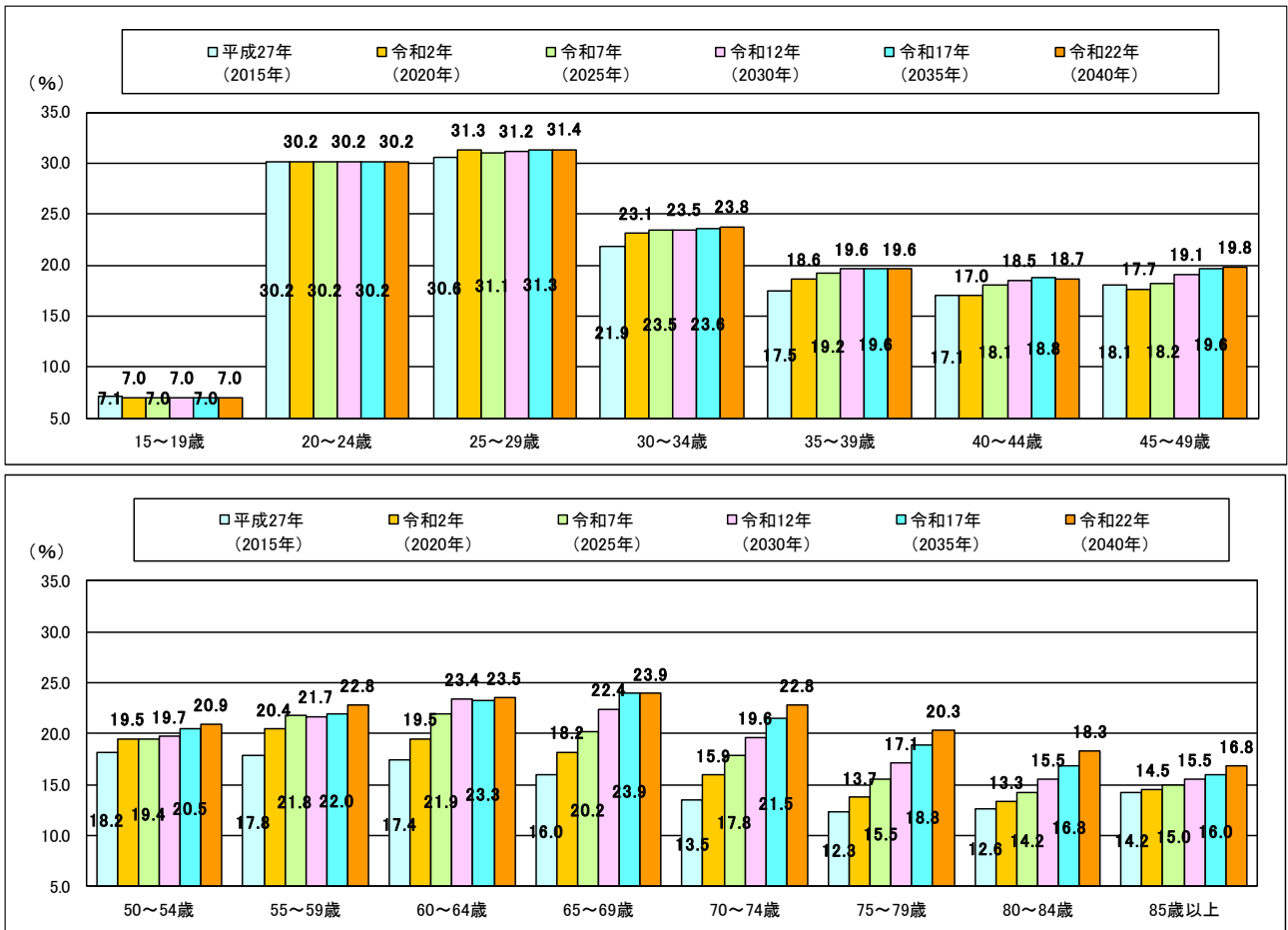
図表 13 単身世帯比率と単身世帯数の推移
出典：経済産業省「産業構造審議会 成長戦略部会資料（平成 30 年 9 月）」



- 分母を世帯主に限定せず、全人口（施設人員を含む）とした場合の独居率を男女・年齢階級別にみると、今後、40歳代以下の年齢層では未婚率があまり上昇しないため、独居率の上昇も1～2ポイントにとどまる年齢層が多くなっています。【図表14、図表15、以下同様】
- 一方、65歳以上の高齢層では、独居率の上昇傾向が著しく、例えば男性の70～74歳では平成27（2015）年の13.5%から令和22（2040）年の22.8%の9.3ポイント増、また、同じく男性の75～79歳では平成27（2015）年の12.3%から令和22（2040）年の20.3%の8.0ポイント増と、女性に比べて男性の上昇傾向が顕著となっています。

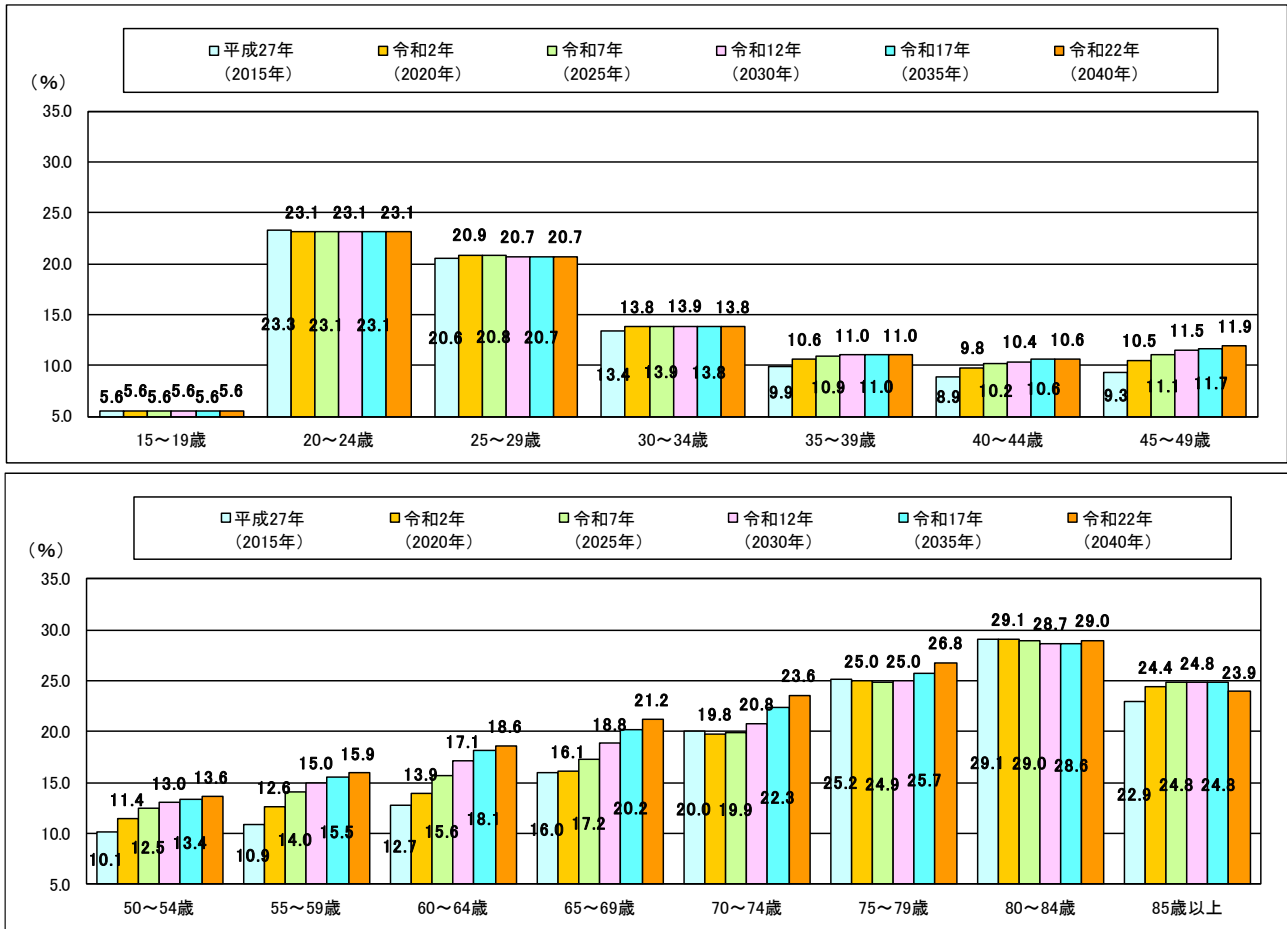
図表14 男性の年齢階級別独居率の推移

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成30年推計）」



図表 15 女性の年齢階級別独居率の推移

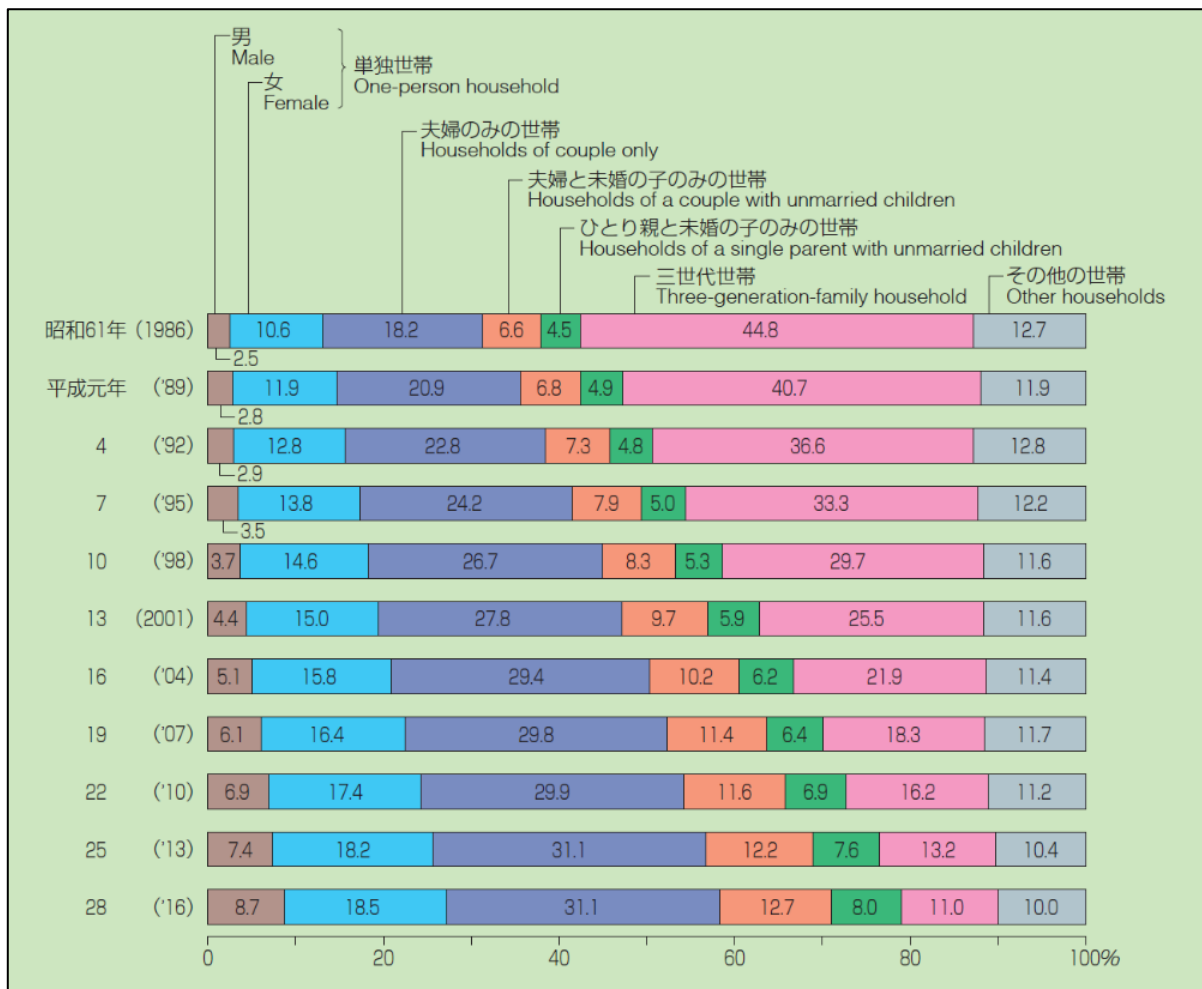
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成30年推計）」



- 65歳以上の世帯員がいる世帯数の構成割合の推移をみると、平成元（1989）年以降、単独世帯（単身高齢世帯）及び夫婦のみの世帯（高齢夫婦世帯）が一貫して増加傾向で推移しています。平成元（1989）年と平成28（2016）年の構成割合を比べると、単独世帯が14.7%から27.2%（12.5ポイント増）、夫婦のみの世帯が20.9%から31.1%（10.2ポイント増）といずれも10ポイントを超える伸びとなっています。【図表16】

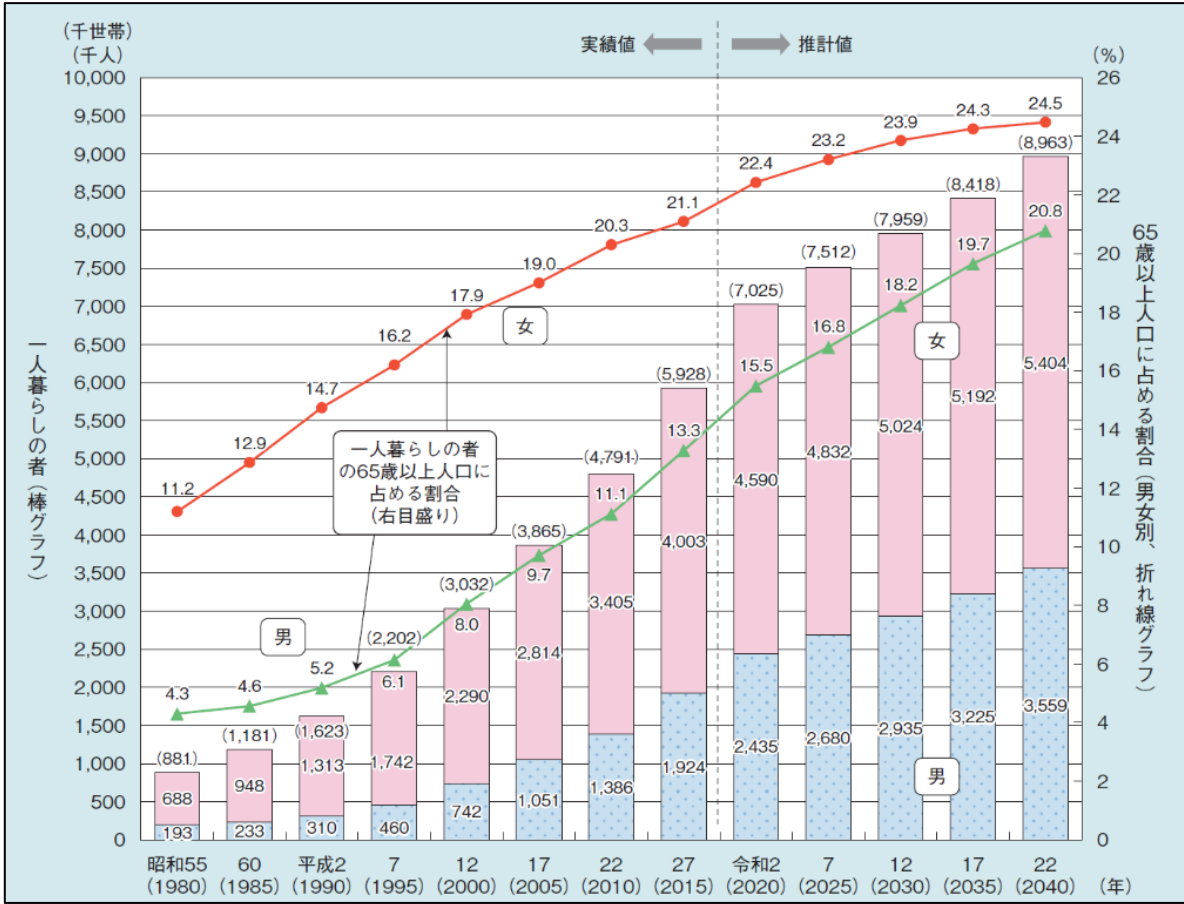
図表16 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の推移

出典：厚生労働省「グラフでみる世帯の状況（平成30年3月）」



- さらに、65歳以上の一人暮らしの者は男女ともに増え続けており、昭和55（1980）年では男性約19万人、女性約69万人、65歳以上人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったのに対し、平成27（2015）年には男性約192万人、女性約40万人、65歳以上人口に占める割合は男性13.3%、女性21.1%となっています。【図表17、以下同様】
- 今後も引き続き、65歳以上の一人暮らしの者は増加傾向で推移し、令和22（2040）年には男性が約356万人、女性が約540万人と、それぞれ平成27（2015）年と比べて男性が約1.8倍（約164万人増）、女性が約1.3倍（約200万人増）に増加すると予測されています。

図表 17 65歳以上の一人暮らしの者の動向
出典：内閣府「令和2年版 高齢社会白書」



(2) 都市構造

- 本項では、はじめに都市のスポンジ化・低密度化、既存の住宅団地や道路・公園等の社会インフラを含めた公共施設の老朽化といった、現に全国的に問題が顕在化しており、今後、本市の都市構造にも負の影響をもたらすことが大いに懸念される事象について整理を行っています。【図表 18、以下同様】
- 次いで、昭和 40 年代から現在に至るまで本市の都市構造の形成過程において、特に大きなインパクトを与えたと考えられる基幹的な都市基盤整備事業の概要及び現在、進行中の都市基盤整備事業のうち、今後、本市の都市づくりの方向性を検討する上でも特に念頭に置くべきと考えられる事業の概要を整理しています。

図表 18 都市構造の整理・分析に係る出典資料一覧

目次構成		図表番号及び名称	出典資料	
大項目	中項目			
(2) 都市構造	① 都市構造に負の影響をもたらす事象	図表 I-4-19	総住宅数及び総世帯数の推移	国土交通省「平成29年度 首都圏整備に関する年次報告」
		図表 I-4-20	距離圏別のその他空家の推移	同上
		図表 I-4-21	首都圏のその他空家の分布状況	同上
		図表 I-4-22	東京圏のその他空家の種別割合	同上
		図表 I-4-23	首都圏の低・未利用地面積の推移	同上
		図表 I-4-24	三大都市圏特定市における生産緑地等の面積推移	国土交通省「特定生産緑地指定の手引き(平成31年3月)」
		図表 I-4-25	生産緑地地区に関する都市計画決定の状況	国土交通省「特定生産緑地指定の手引き(平成31年3月)」
		図表 I-4-26	規模別・入居開始時期別の団地数、団地面積の推移	国土交通省「住宅団地の実態について(平成30年12月)」
		図表 I-4-27	住宅団地の入居時期	同上
		図表 I-4-28	「転入率×持ち家率」分析及び転入率が著しく高い・低い団地の特徴	同上
		図表 I-4-29	市区町村保有の主な公共施設の延床面積、普通建設事業費等の推移	総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて(平成30年4月)」
		図表 I-4-30	建設後50年以上経過する社会インフラの割合の推移	国土交通省「令和2年版 国土交通白書」
		図表 I-4-31	公共施設の更新費用の試算結果	総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて(平成30年4月)」
		② 過去から現在に至る基幹的な都市基盤整備事業	図表 I-4-32	6大事業の位置
	図表 I-4-33		港北ニュータウン区分図	都市整備局「港北ニュータウン 現況とまちづくりの方針」
	図表 I-4-34		港北ニュータウン建設事業の経緯	同上
	図表 I-4-35		みなとみらい21地区の街区開発の状況	都市整備局「みなとみらい21地区 事業概要」
	図表 I-4-36		みなとみらい21 開発状況図	同上
	図表 I-4-37		みなとみらい21地区内の事業所数、来街者数(推計)、市税収入の推移	同上
	図表 I-4-38		新横浜都心関連の主な経緯	都市整備局「新横浜都心の整備」、「新横浜都心整備基本構想パンフレット」
	図表 I-4-39		新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)	都市整備局「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)について」
	③ 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業	図表 I-4-41	首都圏中央連絡自動車道の概要	国土交通省 関東地方整備局「圏央道(首都圏中央連絡自動車道)」
		図表 I-4-42	横浜環状道路の概要	道路局「横浜環状道路」
		図表 I-4-43	横浜港国際海上コンテナミナル再編整備事業の概要	国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所資料
		図表 I-4-44	リニア中央新幹線の概略ルート・駅位置	JR東海「環境影響評価書(平成24年8月)」
		図表 I-4-45	「市営地下鉄3号線の延伸」、「横浜環状鉄道」の分析結果	交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会、東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会「鉄道ネットワークのプロジェクトの検討結果」
		図表 I-4-46	「市営地下鉄3号線の延伸」、「横浜環状鉄道」の位置図	同上

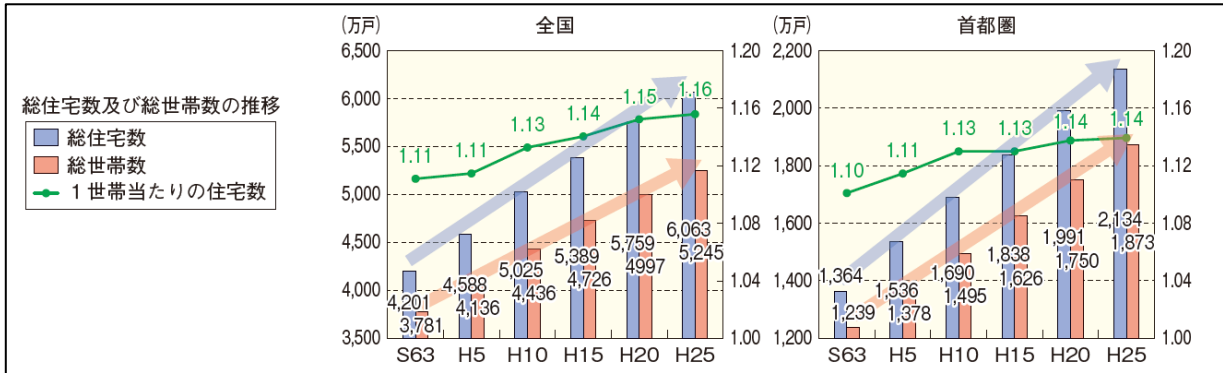
①都市構造に負の影響をもたらす事象

＜都市のスポンジ化＞

- 近年、全国的に住宅数が世帯数を上回る状況が続きます。このような状況下、市街地の大きさや外縁が変わらない、又は拡大しているにも関わらず人口が減少し、空家・空き地等の低未利用空間が小さい穴があくよう発生する「都市のスポンジ化」が進行することによって、居住・都市機能の低下や治安・景観・居住環境等の悪化、災害危険性の増大など、多岐にわたる面で都市構造に深刻な弊害をもたらすことが問題視されています。【図表 19】

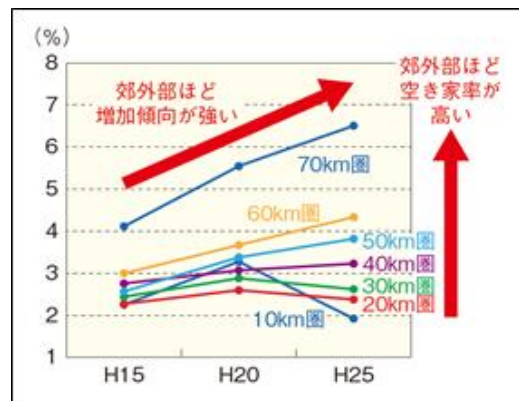
図表 19 総住宅数及び総世帯数の推移

出典：国土交通省「平成 29 年度 首都圏整備に関する年次報告」（以下同様）



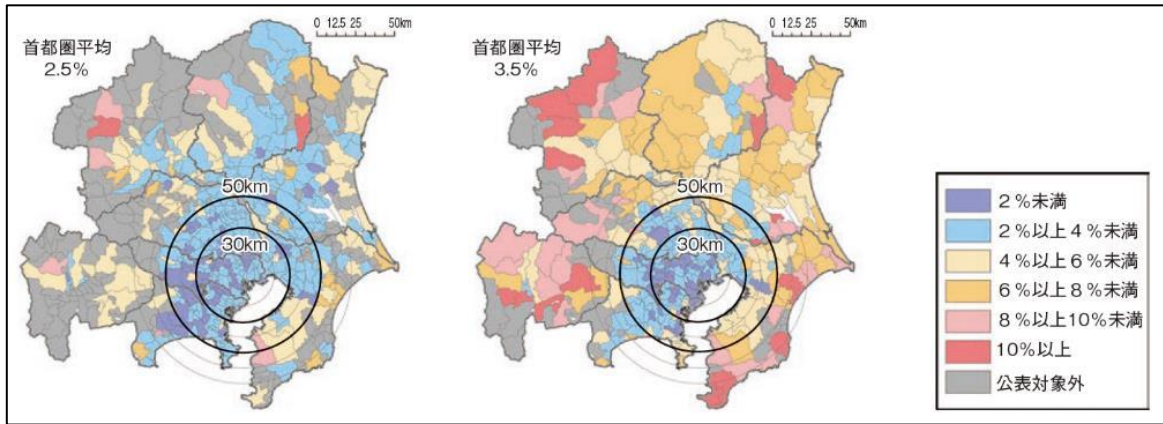
- 空家のうち、都市のスポンジ化の直接的な要因となる「その他の住宅³（以下「その他空家」という）」について、平成 15（2003）～25（2013）年における首都圏の市区町村ごとの推移をみると、郊外部ほど空家率（総住宅に占めるその他空家の割合）が高く、かつ増加傾向が強くなっており、特に縁辺部では 10%を超える地域も見受けられます。【図表 I-4-20、図表 21】

図表 I-4-20 距離圏別のその他空家の推移



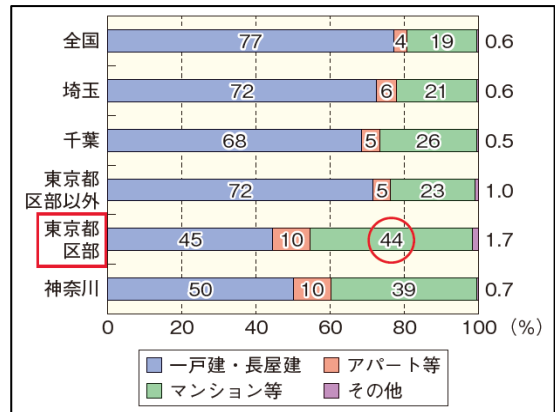
³ 例えば、転勤・入院等のための居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、建替えなどのために取り壊すことになっている住宅など。

図表 21 首都圏のその他空家の分布状況
(左図：平成 15 年、右図：平成 25 年)



- さらに、東京圏（神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都）における「その他空家」を住宅の種類別にみると、マンション等の割合は、東京都区部が 44%と最も高く、神奈川県が 39%でこれに次いでいます。
【図表 I-4-22】
- 今後もこのような傾向が続いた場合には、戸建て住宅の空家に加え、老朽化した既存のマンションにおいて空家が増加する「立体的スポンジ」が顕在化し、深刻さを増していくおそれがあります。

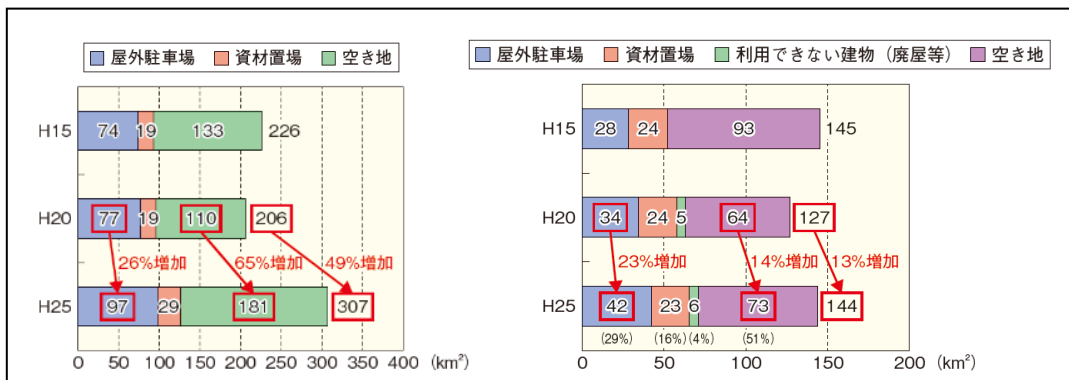
図表 I-4-22 東京圏のその他空家の種別割合（平成 25 年 10 月 1 日現在）



<都市の低密度化>

- 近年、首都圏の世帯所有の低・未利用地⁴は増加傾向にあり、平成 20（2008）年の 206 ㎥から平成 25（2015）年の 307 ㎥と約 1.5 倍（101 ㎥増）に大きく増加しています。また、首都圏の法人所有の低・未利用地も増加傾向にあり、平成 20（2008）年の 127 ㎥から平成 25（2015）年の 144 ㎥と約 1.1 倍（17 ㎥増）となっています。【図表 23】

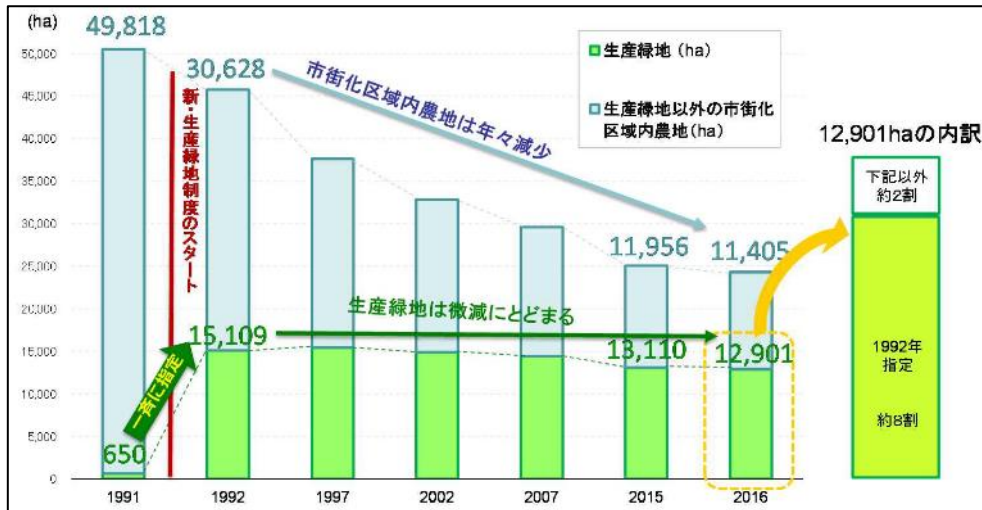
図表 23 首都圏の低・未利用地面積の推移
(左図：世帯所有、右図：法人所有)
出典：国土交通省「平成 29 年度 首都圏整備に関する年次報告」



⁴ 国土交通省の「土地基本調査」では、低・未利用地を、空地に加え、屋外駐車場、資材置き場として利用されている土地を含むとして定義されている。

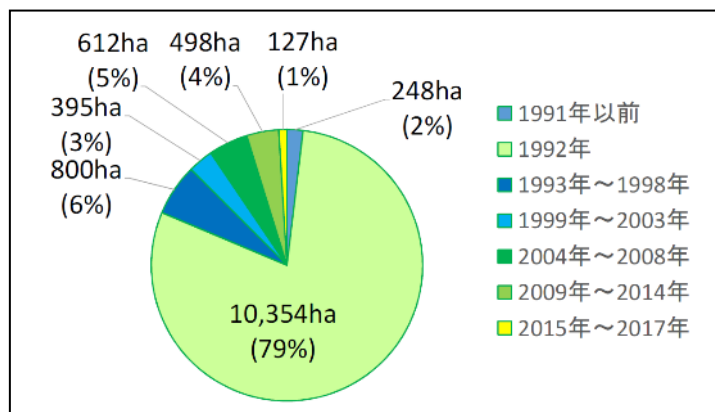
- 平成 28 (2016) 年現在、三大都市圏の市街化区域内農地 2 万 4,306ha のうち、53.1%にあたる 12,901ha を生産緑地⁵が占めています。生産緑地は、都市計画決定から 30 年が経過した申出基準日以後、所有者が当該自治体に対し、いつでも買取りを申し出ることができるようになりますが、厳しい財政状況下、一般的に申出を受けて自治体がい取りった事例はほとんどない⁶とされています。【図表 24】

図表 24 三大都市圏特定市における生産緑地等の面積推移
出典：国土交通省「特定生産緑地指定の手引き（平成 31 年 3 月）」



- 平成 29 (2017) 年 12 月 31 日現在の生産緑地地区に関する都市計画決定年の状況をみると、令和 4 (2022) 年には指定から 30 年が経過することにある平成 4 (1992) 年が 79%で突出しています。今後、首都圏においても多くの都市が人口減少局面に移行し、宅地需要が沈静化に向かうと予測される中、生産緑地の宅地転用が進むことで、市街地の低密度化による行政サービスの非効率化や生活サービスの低下等の影響が懸念されます。【図表 25】

図表 25 生産緑地地区に関する都市計画決定の状況
(平成 29 年 12 月 31 日現在)
出典：国土交通省「特定生産緑地指定の手引き（平成 31 年 3 月）」



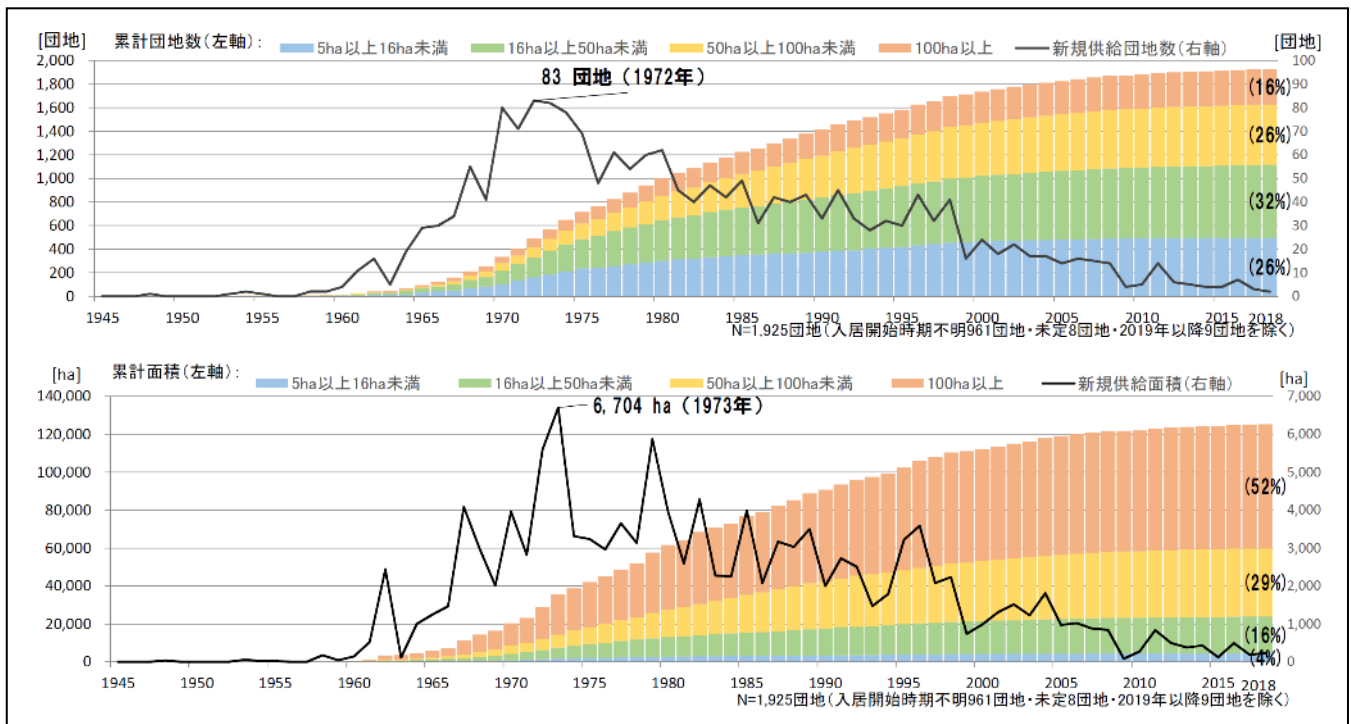
⁵ 三大都市圏の市街化区域内にある農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している 500 m²以上の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度。なお、面積要件 (500 m²以上) は、平成 29 (2017) 年 5 月の生産緑地法の改正により、市区町村の条例で 300 m²以上に引下げ可能となっている。

⁶ 当該自治体がい取りらない場合には、申出日から 3 ヶ月以内に生産緑地の指定は解除される。

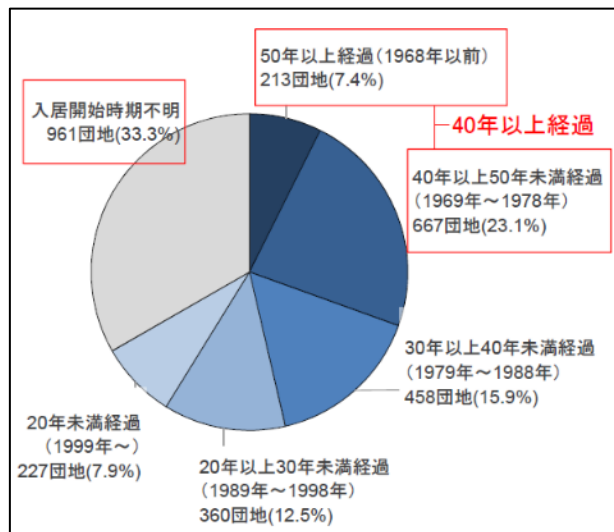
<住宅団地の老朽化>

- 国土交通省が平成 30 (2018) 年度に全国の 5 ha 以上の住宅団地⁷を対象に実施した調査結果 (住宅団地の実態について) によると、当該団地は全国都道府県に 2,903 団地が存在し、面積ベースではその概ね半分が三大都市圏に立地しています。
- 住宅団地の供給経緯をみると、団地数、団地面積ともに 1970 年代前半がピークとなっています。また、住宅団地の入居時期 (時期未定等を除く) では、40 年以上 50 未満経過が 23.1% (667 団地) で最も多く、これに 50 年以上経過の 7.4% (213 団地) を加えた 40 年以上経過が全体の 3 割を占めています。【図表 26、図表 27】

図表 26 規模別・入居開始時期別の団地数 (上段)、団地面積 (下段) の推移
 出典：国土交通省「住宅団地の実態について (平成 30 年 12 月)」(以下同様)



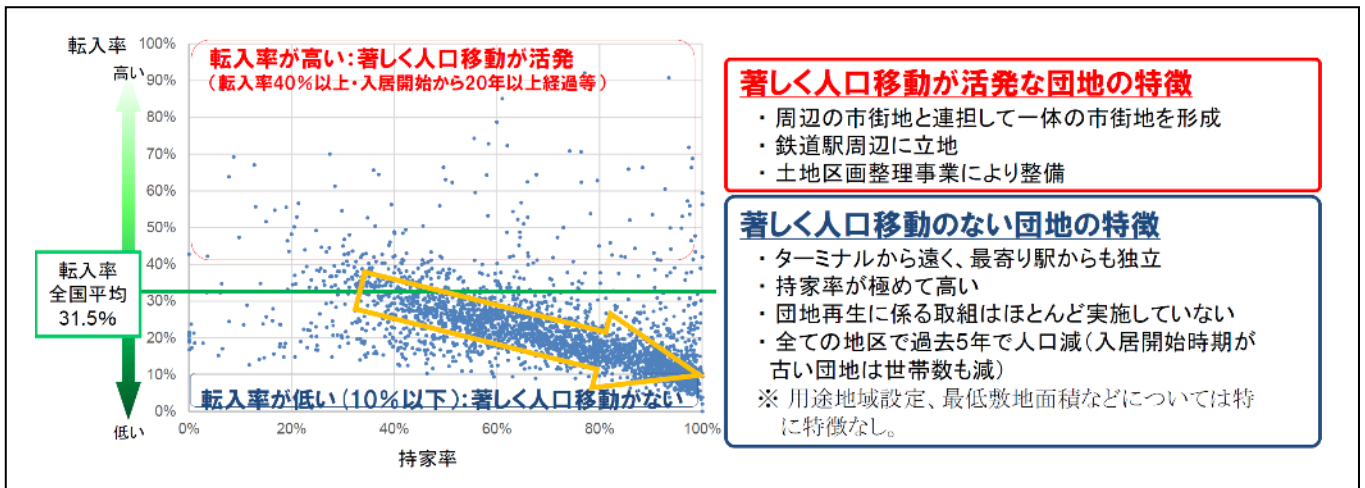
図表 27 住宅団地の入居時期



⁷ 国土交通省の土地・建設産業局の「全国のニュータウンリスト」及び地方自治体が「住宅団地」と判断した住宅市街地。

- 100ha 以上の大規模住宅団地の転入率と持ち家率の相関関係をみると、持ち家率が高くなるほど転入率も低くなり、人口移動が少ない傾向にあります。また、人口移動が活発な住宅団地は、周辺と一体の市街地を形成している、鉄道駅周辺に立地しているなどの特徴がある一方、人口移動が少ない住宅団地は、ターミナルから遠く、最寄り駅からも独立している、持ち家率が極めて高い、団地再生に係る取組みがほとんど実施されていないなどの特徴を有しています。【図表 28】
- 今後、後者の住宅団地では、居住者の極端な高齢化の進展に伴い、コミュニティ機能の弱体化や地域住民の日常生活に密着した商業・サービス業の衰退等による生活環境の悪化によって、新住民の転入が見込めず、空家が急激に増加するおそれがあります。

図表 28 「転入率×持ち家率」分析及び転入率が著しく高い・低い団地の特徴

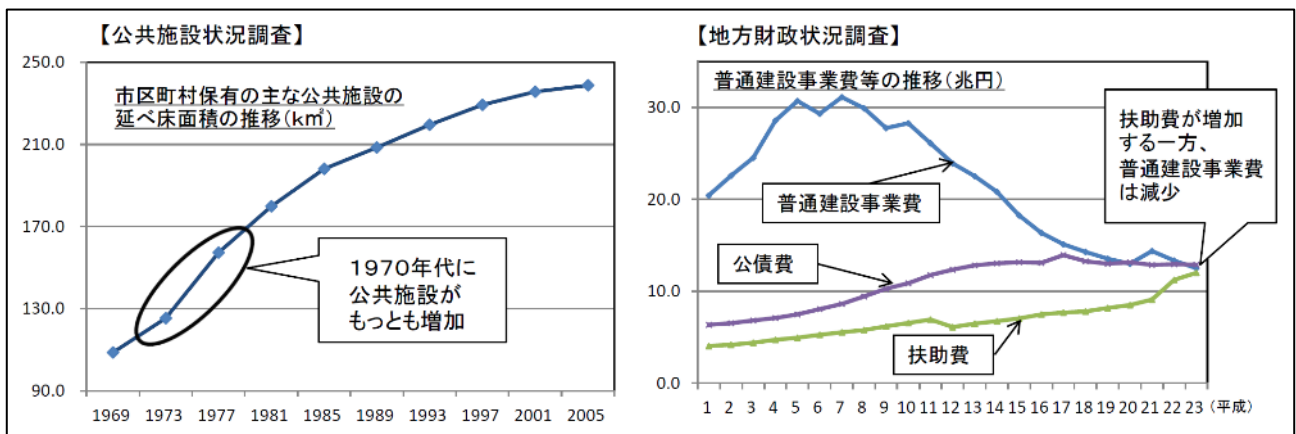


<公共施設の老朽化>

- 現在、全国的に高度経済成長期の人口増加に伴い、集中的に整備された学校・公営住宅等の公共建築物及び道路・上下水道等の社会インフラといった公共施設の老朽化が一斉に進行しており、建替えや大規模改修等の更新の必要性が急速に高まっている一方、更新に投入可能な財源は減少傾向が続いています。【図表 29】

図表 29 市区町村保有の主な公共施設の延床面積、普通建設事業費等の推移

出典：総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて（平成 30 年 4 月）」

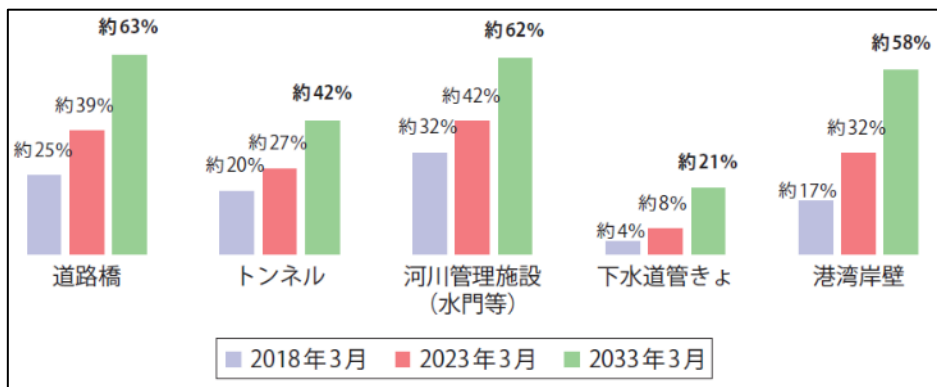


- 公共施設のうち、建設後 50 年以上経過する社会インフラの割合の推移をみると、平成 30 (2018) 年時点では、道路橋の約 25%、河川管理施設 (水門等) の約 32%に対し、令和 15 (2033) 年には前者が約 63%、後者が約 62%に上るなど、いずれの施設も大きく増加すると見込まれています。

【図表 30】

図表 30 建設後 50 年以上経過する社会インフラの割合の推移

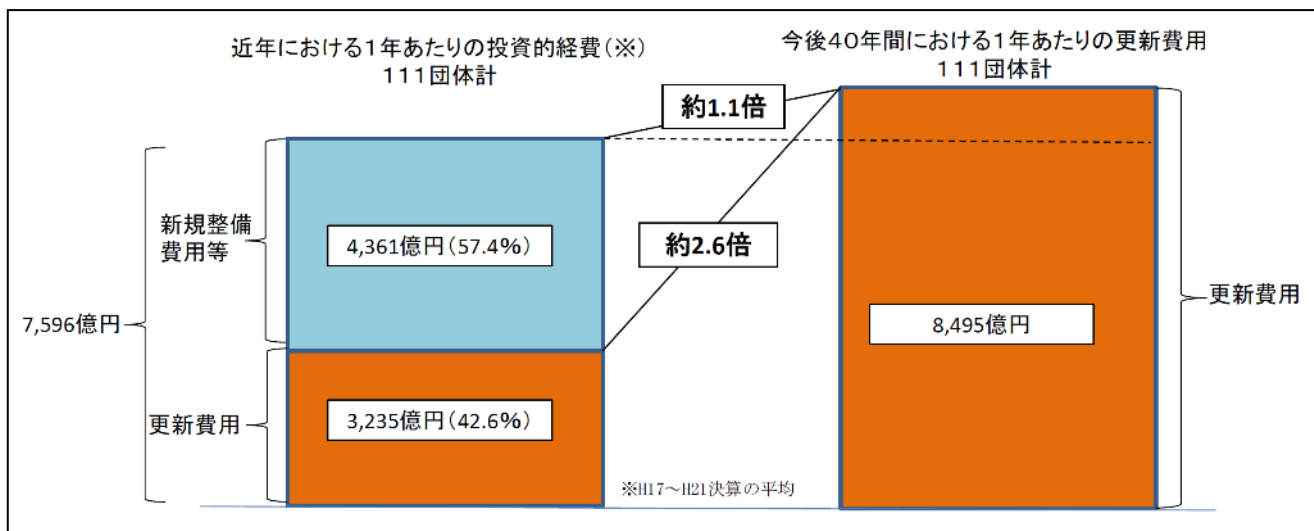
出典：国土交通省「令和 2 年版 国土交通白書」



- 総務省が全国の市区町村 (111 自治体) に対して行った調査結果によると、公共施設をすべて更新した場合の今後 40 年間の更新費用は、1 年当たりで約 8,500 億円、近年の更新費用の約 2.6 倍に上ると試算されているなど、今後、長寿命化や更新時期・費用の平準化、集約・複合化等を計画的に進めていくこと自治体共通の重要な政策課題の 1 つとなっています。【図表 31】

図表 31 公共施設の更新費用の試算結果

出典：総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて (平成 30 年 4 月)」

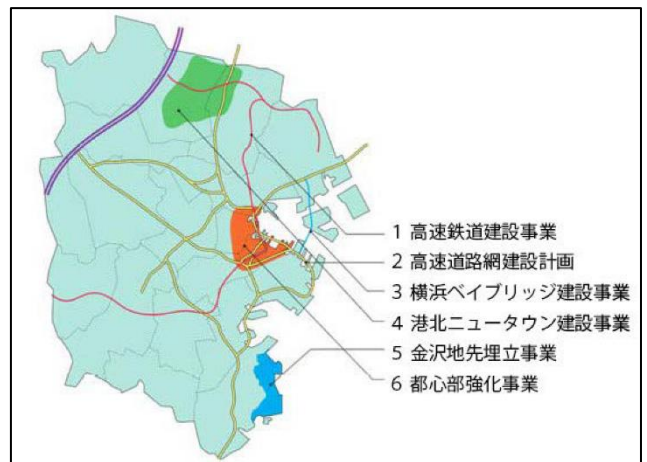


②過去から現在に至る基幹的な都市基盤整備事業（一部進行中を含む）

＜6つの基幹的事業（6大事業）＞

- 本市では、昭和 30 年代以降（1955 年～）の高度経済成長期、市街地の整備が急激な人口増加に対応できず、満足な都市基盤施設もない市街地が無秩序に拡大するいわゆるスプロール化が進行し、その結果、土地利用の混在による住環境の悪化等の都市問題が発現している状況にありました。
- このような現状を解決するため、昭和 40 年代以降（1965 年～）、高速鉄道建設、高速道路網建設計画、横浜ベイブリッジ建設、港北ニュータウン建設、金沢地先埋立、都心部強化からなる基幹的な都市基盤整備事業（6大事業）が進められ、現在に至る都市構造が形作られました。これらの事業のうち、港北ニュータウン建設及び都心部強化（みなとみらい 21 地区事業）の概要は、以下のとおりです。【図表 I-4-32】

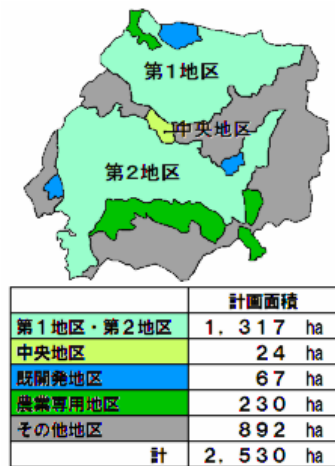
図表 I-4-32 6大事業の位置
出典：建設局「横浜市の都市計画史」



＜港北ニュータウン建設事業＞

- 都筑区内の丘陵地に広がる港北ニュータウンは、市の中心部から北北西約 12km、東京都心から南西約 25km に位置しており、約 2,530ha の区域を対象に、「乱開発の防止」「都市と農業の調和」「市民参加のまちづくり」「多機能複合的なまちづくり」を基本理念として、緑豊かな田園地帯を活かしたまちづくりが進められました。【図表 35、図表 34】
- このうち、約 1,341ha については、住宅・都市整備公団（現「独立行政法人 都市再生機構」）により「第一地区・第二地区・中央地区土地区画整理事業」が施行されました。現在は事業が施行された区域を地区計画や街づくり協議地区に指定し、現在も質の高い住環境が保たれています。

図表 I-4-33 港北ニュータウン区分図
出典：都市整備局「港北ニュータウン 現況とまちづくりの方針」



図表 34 港北ニュータウン建設事業の経緯（1/2）
出典：都市整備局「港北ニュータウン 現況とまちづくりの方針」

年月	経緯
昭和 40(1965)年2月	市6大事業の1つとして発表
昭和 44(1969)年5月	第一、第二地区土地区画整理事業区域 都市計画決定
昭和 58(1983)年3月	第二地区街びらき(集合住宅入居開始)
昭和 61(1986)年3月	土地利用転換(多機能複合都市へ)

図表 34 港北ニュータウン建設事業の経緯 (2/2)

年月	経緯
平成2(1990)年3月	第一地区街びらき
平成5(1993)年3月	市営地下鉄3号線(ブルーライン:新横浜～あざみ野間)開通
平成6(1994)年11月	都筑区誕生
平成7(1995)年3月	中央地区土地区画整理事業 都市計画決定
平成7(1995)年4月	第三京浜都筑インター開設
平成8(1996)年2月	中央地区事業計画認可
平成8(1996)年9月	第一、第二地区換地処分公告、街づくり協議地区に編入
平成17(2005)年6月	中央地区換地処分公告
平成20(2008)年3月	市営地下鉄4号線(グリーンライン:中山～日吉間)開通

<都心部強化(みなとみらい21地区事業)>

- 本事業は、関内・伊勢佐木町地区と横浜駅周辺地区に二分されていた2つの都心を一体化させ、横浜の自立性の強化を図ること、市民が憩い親しめるウォーターフロント空間の形成や国際交流・港湾管理機能の集積により、港湾機能の質的転換を図ること、さらに、首都機能分担の受け皿として、業務・商業・国際交流等の機能の集積・拡大を図ることを目的に、昭和58(1983)年度に事業に着手しています。
- 平成31(2019)年4月1日現在、総宅地面積約87haに対する開発面積は約81.6ha、進捗率は約93.8%であり、街区開発は概ね終盤を迎えています。また、区域内に立地する事業所数は、令和元(2019)年末時点で約1,820社、来街者数(推計)は令和元(2019)年時点で約8,340万人、市税収入は平成30(2018)年度で約170億円に上っています。【図表35、図表36、図表37】

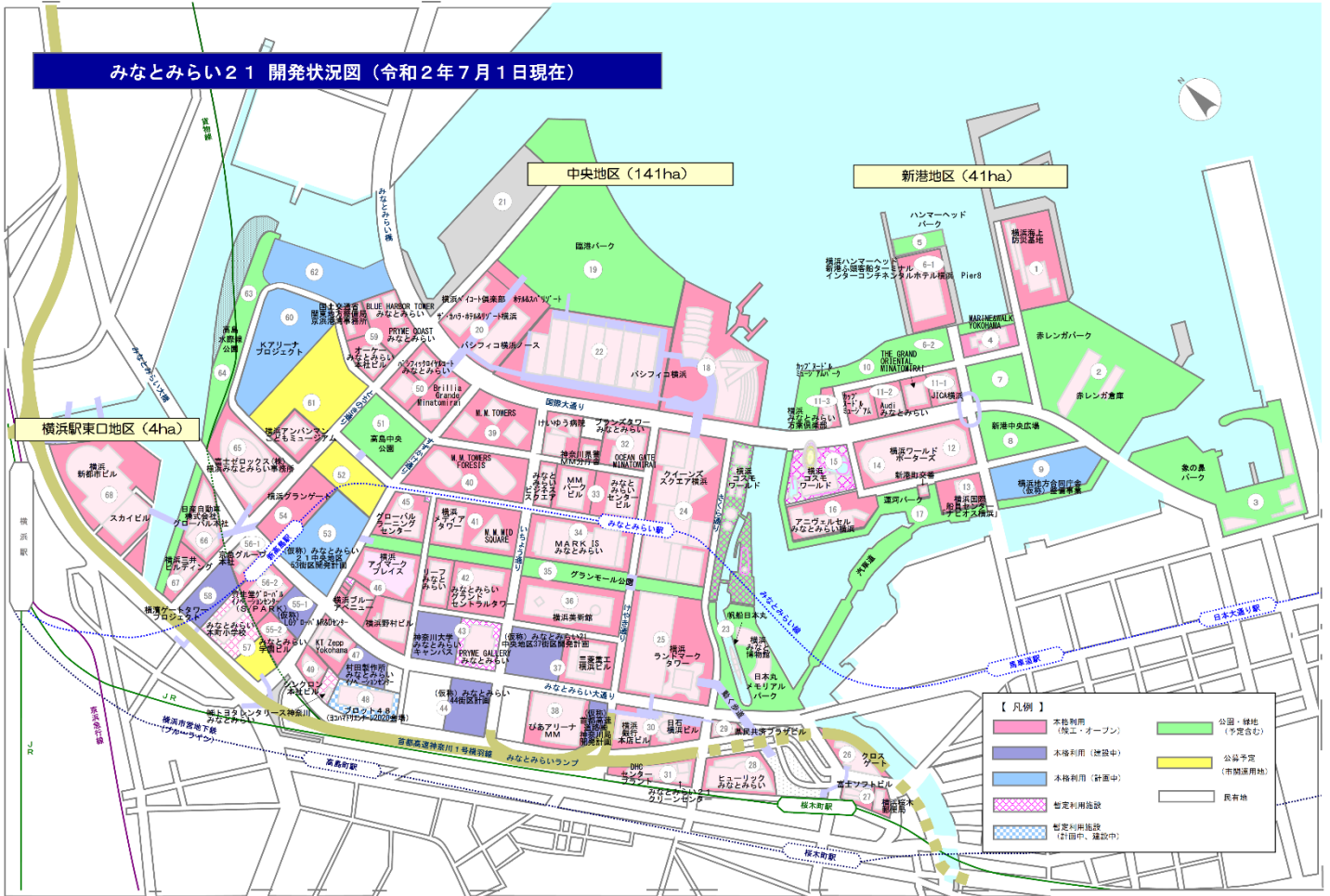
図表 35 みなとみらい21地区の街区開発の状況

(令和2年4月1日現在)

出典：都市整備局「みなとみらい21地区 事業概要」

総宅地面積 約87ha	本格利用				暫定利用			
	竣工・オープン	建設中	計画中	計	利用中	建設中	計画中	計
開発面積 約81.6ha	約61.3ha	約9.8ha	約7.0ha	約78.1ha	約2.8ha	0.0ha	約0.7ha	約3.5ha
進捗率 約93.8%	約70.5%	約11.3%	約8.0%	約89.8%	約3.2%	0%	約0.8%	約4.0%

図表 36 みなとみらい21 開発状況図
 (令和2年7月1日現在)
 出典：都市整備局「みなとみらい21地区 街区開発状況」



図表 37 みなとみらい21 地区内の事業所数、来街者数 (推計)、市税収入の推移
 出典：都市整備局「みなとみらい21地区 事業概要」

	令和元年末	平成30年末	平成29年末	平成28年末	平成27年末
事業所数	約 1,820 社	約 1,810 社	約 1,810 社	約 1,760 社	約 1,770 社
来街者数 (推計)	約 8,340 万人	約 8,300 万人	約 7,900 万人	約 8,100 万人	約 7,600 万人
市税収入	平成30年度 約 170 億円	平成29年度 約 160 億円	平成28年度 約 145 億円	平成27年度 約 156 億円	平成26年度 約 158 億円

<新横浜都心の整備>

- 本事業は、本市の総合計画「ゆめはま 2010 プラン（計画期間：平成9（1997）～13（2003）年度）」において、「新横浜都心」が位置付けられたことを受け、新幹線等による広域交通ターミナルとしての利便性を活かし、商業・業務など多様で広域的な機能集積を図るとともに、新横浜駅北部地区や横浜国際総合競技場を含む新横浜公園に加え、羽沢地区等の周辺地区を計画的に整備し、総合的な機能を備えた新都心の創造を目指すものです。
- 当該エリア内の新横浜駅南部地区の約37haについては、旧土地区画整理事業が平成15（2003）年3月に廃止されたものの、都市計画決定は残ったままとなっており、現在も建築制限がかかっている状況にあります。このような状況を踏まえ、平成22（2012）年3月には「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方（案）」を策定しています。【図表38、図表39】

図表 38 新横浜都心関連の主な経緯（平成以降～）

出典：都市整備局「新横浜都心の整備」、「新横浜都心整備基本構想パンフレット」

年	経緯
平成5年3月	市営地下鉄3号線(ブルーライン:新横浜～あざみ野間)開通
平成6年	新横浜駅南部地区土地区画整理事業 都市計画決定
平成7年	新横浜長島地区土地区画整理事業 都市計画決定
平成8年	新横浜長島地区土地区画整理事業 事業計画決定
平成9年	新横浜駅南部地区土地区画整理事業 事業計画決定
平成11年	新横浜都心整備基本構想策定
平成15年3月	新横浜駅南部地区土地区画整理事業 事業計画廃止、新横浜駅・北口周辺地区総合再生整備事業 都市計画決定
平成20年6月	新横浜駅前(南口・5ha)まちづくり協議会設立
平成22年3月	新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案) 策定

図表 39 新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方（案）

出典：都市整備局「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方（案）について」



<白山ハイテクパーク事業>

- 本事業の対象区域は、市中心部から北西へ約10km、東京都心から約30km、市内先端技術産業の一大集積地である市北部に位置し、高速道路インターチェンジや新幹線・地下鉄横浜駅にも近い優れた交通立地条件を有しています。【図表40】
- 本市では、優れた交通立地条件を活かし、市北部の先端技術産業の集積をさらに促進することで、市の活性化及び都心部と周辺部のバランスある発展を図ることを目的に、昭和59(1984)年10月、白山ハイテクパーク事業の基本構想を公表しました。同パークは、先端技術産業の研究・開発のために本市が整備した第1号の研究所団地であり、現在に至るまで優れた産業集積地区として多数の企業が入居・活動しています。
- 昭和62(1987)年9月には、ドイツをはじめとする外資系企業の日本進出を支援するため、白山ハイテクパーク内にオフィスと研究所・工場・倉庫用施設を一体的に使用できるジャーマンインダストリーパークが開設されました。

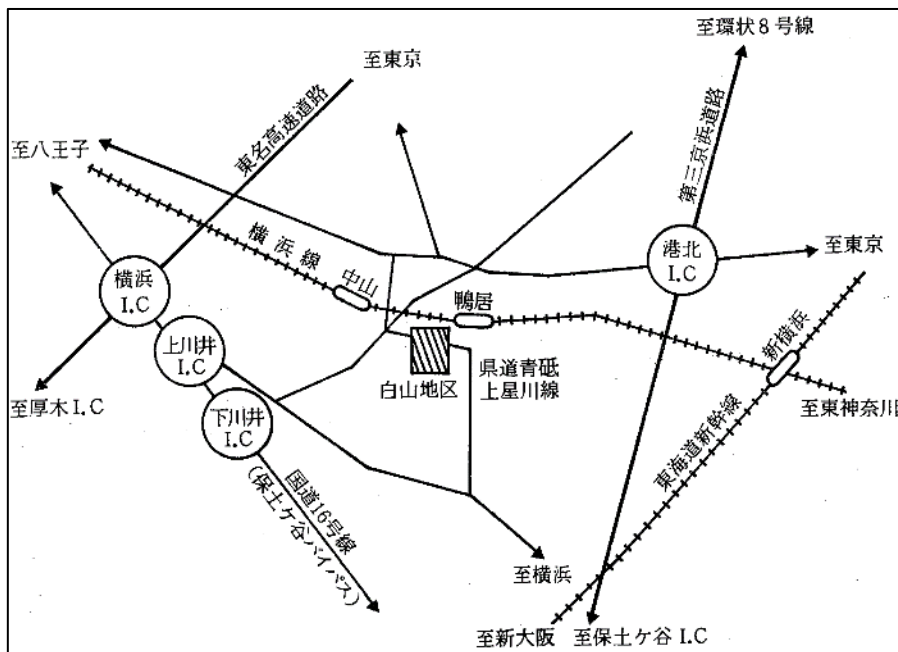
<白山ハイテクパークの外観>

出典：緑区総務部「写真で見る緑区」



図表40 白山ハイテクパークの交通アクセス

出典：政策局「調査季報87号 白山ハイテクパーク中間報告(昭和60年12月)」



③現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業（一部構想を含む）

<首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備>

- 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、首都圏中心部から半径約 40km～60km の位置に計画されている延長約 300km の自動車専用の高規格幹線道路であり、東名高速、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関東道等の放射状に伸びる高速道路や都心郊外の主要都市を連絡し、東京湾アクアライン、東京外かく環状道路などと一体となって首都圏の広域的な幹線道路網を形成しています。【図表 41】
- 同路線は、これまで約 9 割が開通済みとなっており、未開通区間についても整備が進められています。国土交通省の「令和元年度 首都圏整備に関する年次報告」によると、国は現下の低金利状況を活かして、横浜湘南道路の栄 IC・JCT～藤沢 IC 間（令和 6（2024）年度開通見込み）や、高速横浜環状線の釜利谷 JCT～戸塚 IC 間（令和 7（2025）年度開通見込み）などの整備の加速化を図るとしています。

図表 41 首都圏中央連絡自動車道の概要

出典：国土交通省 関東地方整備局「圏央道（首都圏中央連絡自動車道）」



<横浜環状道路（横環）の整備>

- 横浜環状道路（横環）は、本市の道路ネットワークの骨格を形成する自動車専用道路であり、現在、先述した首都圏中央連絡自動車道の一部にも位置付けられている横浜環状南線の整備が進められています。【図表 I-4-42、以下同様】
- 横浜環状道路の整備によって、高速神奈川7号横浜北線・横浜北西線が東名高速道路を介して外環道とつながり、首都圏の広域的な道路網を形成することで、全国各地から本市へのアクセスが飛躍的に向上し、後述する国際コンテナ戦略港湾である横浜港の国際競争力の強化につながるが大いに期待されています。
- さらに、同路線の整備によって、災害時の緊急輸送路が複数確保されることで、防災力の強化が図られるとともに、既存道路の交通混雑緩和や移動時間の短縮、環境改善等の効果の発揮も期待されています。
- 令和2（2020）年3月の横浜北西線の開通によって、東名高速道路から横浜港までが直結され、市北西部と市内都心部、湾岸エリアとの連携強化等が図られることが期待されています。

図表 I-4-42 横浜環状道路の概要
出典：道路局「横浜環状道路」



<国際的な港湾機能の強化>

- 国は、我が国の経済の国際競争力を強化するためには、我が国と北米・欧州等を結ぶ国際基幹航路を安定的に維持・拡大していくことが必要という認識のもと、平成22（2010）年8月に京浜港（東京港・川崎港・横浜港）及び阪神港を国際コンテナ戦略港湾として選定し、ハード・ソフト一体となった機能強化・効率化に取り組んでいます。
- 京浜港では、平成28（2016）年3月に横浜港と川崎港で先行して設立された横浜川崎国際港湾株式会社が港湾運営会社に指定され、同社に対して国も出資したことにより、国・港湾関係者・民間の協働体制が構築されました。
- 現在、京浜港を含めた国際コンテナ戦略港湾では、大型コンテナが寄港するコンテナターミナルの荷役能力向上や港湾労働者の確保に向けた労働環境改善に対応するため、AI、IoT、自動化技術を組合せ、良好な労働環境と世界最高水準の生産性を有する「ヒトを支援するAIターミナル」の実現に向けた取組みが進められています。
- 横浜港では、基幹航路に就航する大型船の入港や増加するコンテナ貨物の取扱いに適切に対応し、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図るため、令和元（2019）～13（2031）年度を事業期間とする「横浜港 国際海上コンテナターミナル再編整備事業」が進められています。【図表43】

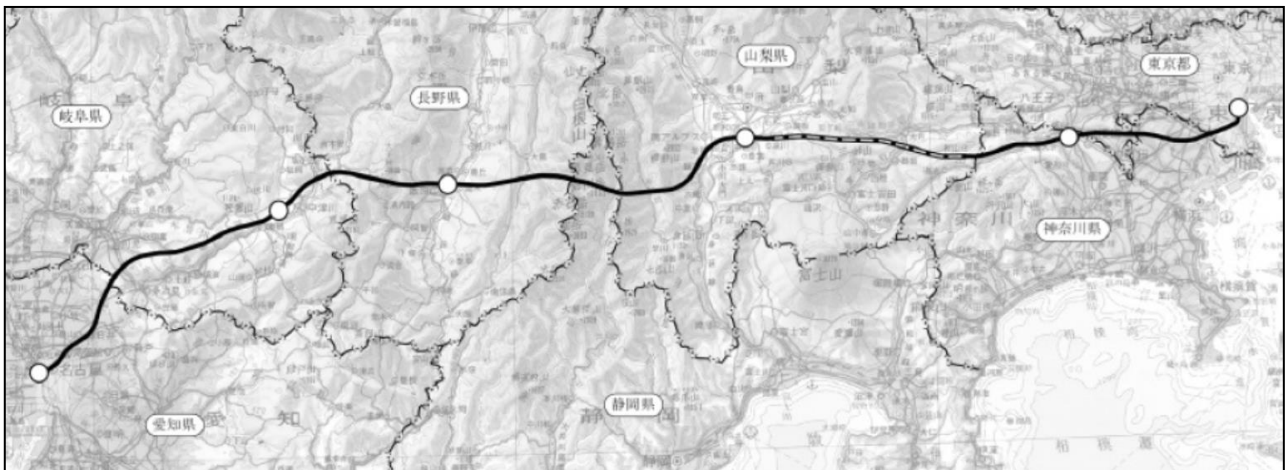
図表 43 横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業の概要
出典：国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所資料



＜リニア中央新幹線の整備＞

- リニア中央新幹線は、超電動磁気浮上方式で東京・大阪間を時速 500 km で走行する新幹線鉄道であり、現在、東京・名古屋間の開業に向け、営業・建設主体である東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）によって整備が進められています。【図表 44】
- これにより、東京・名古屋間（約 286 km）と東京・大阪間（約 438 km）の所要時間は、現行の東海道新幹線に比べ前者が約 110 分から約 40 分、後者が約 150 分から 67 分に短縮され、首都圏と中京圏・近畿圏の速達性が飛躍的に向上し、我が国の新たな大動脈となることが期待されています。
- 併せて、三大都市圏間の移動が時間的には都市内移動に近いものとなるため、各圏域がそれぞれの特色を發揮しつつ一体化し、4つの主要国際空港（羽田、成田、中部、関西）、2つの国際コンテナ戦略港湾（京浜、阪神）を共有し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導するスーパー・メガリージョンの形成が期待されています。

図表 44 リニア中央新幹線の概略ルート・駅位置
出典：JR 東海「環境影響評価書（平成 24 年 8 月）」



＜鉄道路線の延伸・新設＞

- 平成 28 (2016) 年 4 月、国土交通省交通政策審議会の「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申の中で、現在、市内青葉区のあざみ野から藤沢市の湘南台まで運行中の市営地下鉄 3 号線 (ブルーライン) の延伸 (あざみ野～新百合ヶ丘) と、横浜環状鉄道の新設 (日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街) の新設が盛り込まれています。【図表 45、図表 46】
- 同答申によると、市営地下鉄 3 号線の延伸の意義として、本市北部や川崎市北部と本市中心部とのアクセス利便性の向上、横浜環状鉄道の新設では市内の主要地域間相互の環状方向のアクセス利便性の向上がうたわれています。

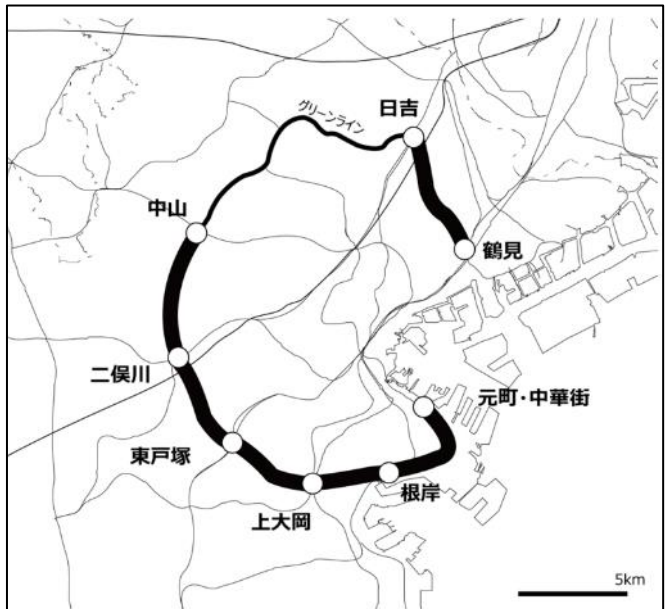
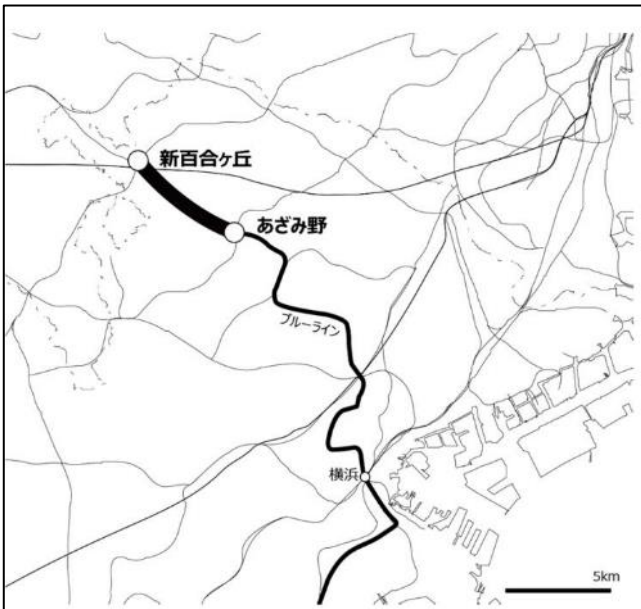
図表 45 「市営地下鉄 3 号線の延伸 (上段)」、
「横浜環状鉄道 (下段)」の分析結果 (一部抜粋)

出典：交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会、東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会「鉄道ネットワークのプロジェクトの検討結果」

区間	延長 (km)	総事業費 (億円)	輸送密度 (千人/日)	ピーク時最大断面輸送量 (千人/h)	一人当たり平均トリップ長 (km/人・日)	社会経済的効果					
						混雑緩和	速達性向上	都市機能の高度化	空港幹線駅アクセス	シームレス化	災害時の輸送対策/列車遅延対応
あざみ野～新百合ヶ丘	6.4	1,700	54.0 ～54.3	8.6 ～8.6	23.6 ～23.5			○			
日吉～鶴見、中山～根岸～元町・中華街	34.4	7,700	41.7 ～41.7	7.4 ～7.4	22.3 ～22.3		○	◎			◎

図表 46 「市営地下鉄 3 号線の延伸 (左図)」、
「横浜環状鉄道 (右図)」の位置図

出典：交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会、東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会「鉄道ネットワークのプロジェクトの検討結果」



(3) 産業経済

- 今後、人口構造の変化に伴い、市区町村の基幹的な税目である個人住民税の減収が予測される中、様々な業種の企業がバランス良く立地し、グローバル化の進展に伴う経済環境の変化にも柔軟に対応できる足腰の強い産業構造の構築がより一層重要性を増していくと考えられます。
- このような状況下、本項では、近年における上場企業や製造業等の立地動向、企業部門の研究開発の動向を整理するとともに、今後、我が国の社会経済に多大な影響を及ぼすと考えられる事象として、近年、国が注力している Society5.0 の実現がもたらす経済社会の変化について明らかにしています。【図表 47】
- なお、令和 2（2020）年 3 月以降、国内での新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動の基盤である人・モノ・カネの流れが強い制約を受け、観光、小売、交通等に加え、中小企業や輸出関連産業を中心に極めて厳しい状況に見舞われ、また、今後の先行きも極めて不透明な状況にある中、本項では今回の感染症拡大等による影響については加味していません。

図表 47 産業経済の整理・分析に係る出典資料一覧（1/2）

目次構成		図表番号及び名称		出典資料
大項目	中項目			
(3) 産業経済	① 本社機能の立地動向	図表 I-4-48	上場企業本社数の上位10自治体	国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会資料(令和元年12月)」
		図表 I-4-49	外資系企業の本社所在地、本社所在地別進出形態別の外資系企業参入件数	同上
		図表 I-4-50	都道府県別の本社移転動向	(株)帝国データバンク『全国「本社移転」動向調査(2019年)』
		図表 I-4-51	東京圏の企業移転動向	同上
		図表 I-4-52	東京圏への転入元、東京圏からの転出先	同上
		図表 I-4-53	茨城県の本社機能移転に係る優遇制度の概要	茨城県営業戦略部資料
		図表 I-4-54	企業立地促進条例に基づく助成金交付制度の概要	経済局「企業立地促進条例のご案内(事業所の建設・取得編)」
		図表 I-4-55	助成金交付制度の特定地域の範囲	同上
		図表 I-4-56	東京に「本社等」を置く理由、本社機能を東京都内に置かない理由	内閣府まち・ひと・しごと創生本部「わくわく地方生活実現会議資料(平成30年5月)」
		図表 I-4-57	本社機能の一部地方移転の可能性・余地	一般社団法人 日本経済団体連合会「本社機能の地方移転に関する緊急アンケート調査結果(平成27年9月)」
		図表 I-4-58	地方移転を阻む主な理由	同上
		図表 I-4-59	地方拠点の拡充・強化に対する検討状況	同上
		図表 I-4-60	地方拠点の拡充・強化に効果的な施策・インセンティブ	同上
	② 製造業等の立地動向	図表 I-4-61	製造業等の管内立地件数の推移	経済産業省 関東経済産業局「令和元年 工業立地動向調査結果(速報)」
		図表 I-4-62	製造業等の管内立地面積の推移	同上
		図表 I-4-63	関東経済産業局管内の県別立地件数	同上
		図表 I-4-64	関東経済産業局管内の県別立地面積	同上
		図表 I-4-65	県別の主な製造業等の立地業種	同上
		図表 I-4-66	立地地点の選定理由	同上
		図表 I-4-67	製造業の海外現地生産比率の推移	内閣府「令和元年度 企業行動に関するアンケート調査」
		図表 I-4-68	製造業の業種別の海外現地生産比率	同上
	③ 企業部門の研究開発等の動向	図表 I-4-69	主要国における企業部門の研究開発費、研究開発人員の推移	オープンイノベーション協議会、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構「オープンイノベーション白書【第三版】(令和2年6月)」
		図表 I-4-70	研究開発の内訳、5年前と比較した研究開発の内容の変化	同上
		図表 I-4-71	大企業・中小企業の新製品・サービス開発に関する取組みの状況	同上

図表 47 産業経済の整理・分析に係る出典資料一覧 (2/2)

目次構成		図表番号及び名称		出典資料
大項目	中項目			
(3) 産業経済	④ Society5.0(超スマート社会)の実現がもたらす新たな価値	図表 I-4-72	Society5.0の全体像	内閣府『Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料』
		図表 I-4-73	Society5.0で実現を目指す社会	同上
		図表 I-4-74	Society5.0で創出が期待される新たな価値	内閣府ホームページ「Society5.0 新たな価値の事例」
		図表 I-4-75	AIの導入による職業の変化	総務省「平成30年版情報通信白書」
		図表 I-4-76	AIやロボット等による代替可能性が高い労働力人口の割合	株式会社野村総合研究所「日本の労働人口の49%が人工知能やロボット等で代替可能に～601種の職業ごとに、コンピューター技術による代替確率を試算～(平成27年12月)」

①本社機能の立地動向

＜上場企業等の本社所在地＞

- 平成 27 (2015) 年現在、上場企業の本社所在地では、東京都が 1,823 社 (構成比 50.6%) で全国の半分強のシェアを占めており、神奈川県は 183 社 (5.1%) で高い方から 4 番目となっています。

【図表 I-4-48】

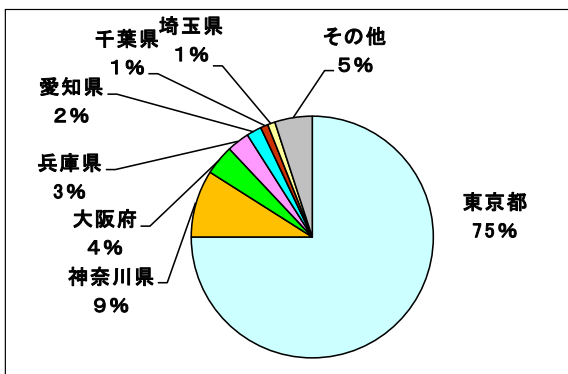
- 外資系企業の本社所在地では、東京都が 75% で最も多く、神奈川県が 9% でこれに次いでいるほか、平成 14 (2002) ～22 (2010) 年の間に日本市場に参入した外資系企業の件数についても、東京都が 602 件で全体の約 7 割を占め、神奈川県が 80 件でこれに次いでいます。【図表 49】

図表 I-4-48 上場企業本社数の上位 10 自治体 (平成 27 年)

出典：国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会資料 (令和元年 12 月)」(以下同様)

順位	都道府県名	上場企業本社数(社)	構成比 (%)
1	東京都	1,823	50.6
2	大阪府	430	11.9
3	愛知県	224	6.2
4	神奈川県	183	5.1
5	兵庫県	109	3.0
6	福岡県	83	2.3
7	埼玉県	73	2.0
8	京都府	66	1.8
9	静岡県	52	1.4
10	千葉県	47	1.3
全国		3,601	100.0

図表 49 外資系企業の本社所在地 (令和元年・左図)、本社所在地別進出形態別の外資系企業参入件数 (平成 14～22 年の合計・右表)



都道府県名	進出形態別の参入件数(件)			計	構成比 (%)
	単独新規設立	共同新規設立	合同買収		
東京都	442	82	78	602	68.0
神奈川県	60	13	7	80	9.0
大阪府	35	11	9	55	6.2
兵庫県	14	6	—	20	2.3
愛知県	13	5	3	21	2.4
埼玉県	12	2	3	17	1.9
千葉県	10	4	1	15	1.7
三重県	5	—	2	7	0.8
茨城県	4	1	1	6	0.7
福岡県	4	1	3	8	0.9
全国	621	139	125	885	100.0

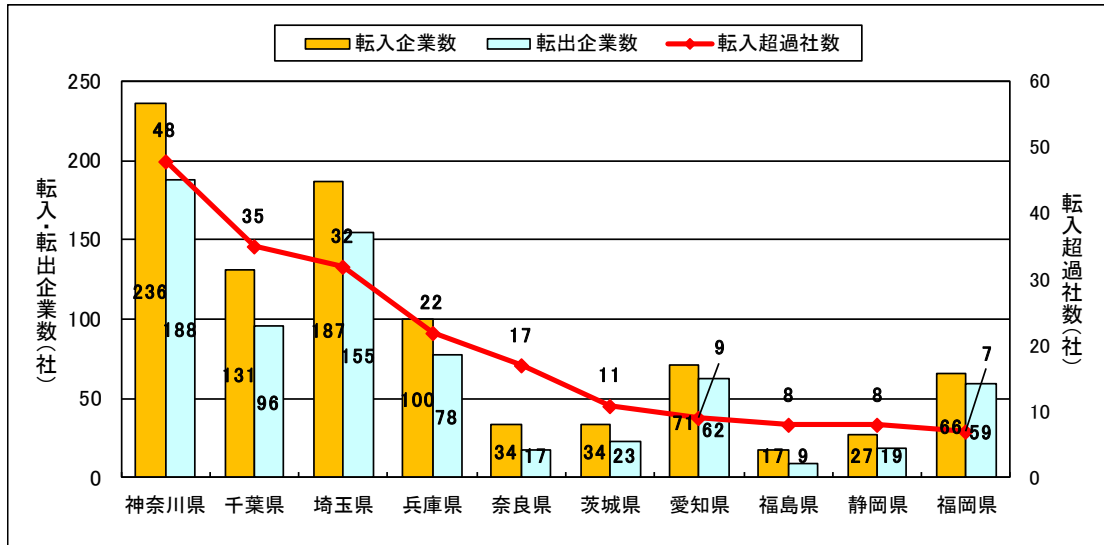
<本社の移転動向>

- (株) 帝国データバンクが令和2(2020)年6月に公表した『全国「本社移転」動向調査(2019年)』によると、令和元(2019)年に本社移転を行った企業は、全国で2,011社であり、2年連続で減少したほか、平成22(2010)年以降の10年間では過去2番目の低い水準となっています。
- 転入企業数が転出企業数を上回る「転入超過」となったのは26府県、このうち神奈川県は48社の転入超過となり、転入超過社数は平成29(2017)年以降、3年連続で全国最多となっています。

【図表 50】

図表 50 都道府県別の本社移転動向(上位10自治体)

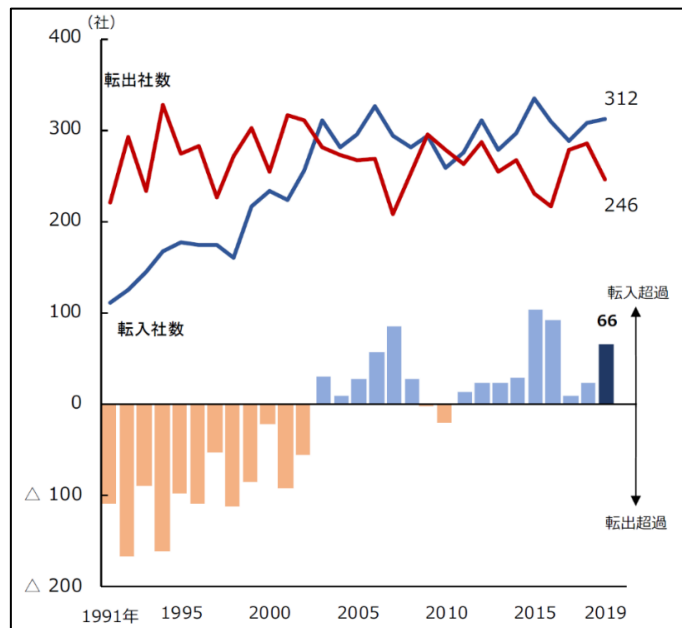
出典：(株)帝国データバンク『全国「本社移転」動向調査(2019年)』に基づき作成



- 令和元(2019)年の東京圏(東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県)への転入企業は312社であり、2年連続で前年を上回っています。一方、東京圏から転出した企業は246社であり、4年ぶりに前年を下回っています。この結果、転入超過社数は、前年比43社増の66社となり、東日本大震災が発生した平成23(2011)年以降、9年連続で転入超過となっています。【図表 51】

図表 51 東京圏の企業移転動向

出典：(株)帝国データバンク『全国「本社移転」動向調査(2019年)』



- 東京圏への転入元では、「大阪府」が66社で最も多く、以下、「愛知県(34社)」、「福岡県(25社)」の順、また、東京圏からの転出先でも、「大阪府」が32社で最も多く、以下、「茨城県(30社)」、「静岡県(20社)」の順となっています。【図表52】
- 同調査によると、茨城県は、高速道路網の全面開通による東京圏へのアクセス性の向上のほか、広い本社・工場用地の確保、先端分野施設の移転で最大50億円を補助する「本社機能移転強化促進補助金」などの支援政策も用意されており、近年、東京圏からの移転候補先として急速に台頭しているとしています。【図表53】

図表52 東京圏への転入元(左表)、東京圏からの転出先(右表)
(令和元年の上位10自治体)
出典：(株)帝国データバンク『全国「本社移転」動向調査(2019年)』

順位		転入元 都道府県	転入社数		順位		転出先 都道府県	転出社数	
2019	2018		2019	2018	2019	2018		2019	2018
1位	1位	大阪府	66 (+11)	55	1位 ↑	2位	大阪府	32 (△6)	38
2位 ↑	4位	愛知県	34 (+13)	21	2位 ↓	1位	茨城県	30 (△9)	39
3位	3位	福岡県	25 (+3)	22	3位 ↑	4位	静岡県	20 (+2)	18
4位 ↓	2位	茨城県	19 (△11)	30	4位 ↑	9位	福岡県	18 (+8)	10
5位 ↑	10位	兵庫県	17 (+6)	11	5位 ↑	7位	群馬県	16 (+2)	14
6位	6位	北海道	16 (△0)	16	5位 ↓	3位	愛知県	16 (△6)	22
7位 ↓	6位	群馬県	12 (△4)	16	7位 ↑	8位	長野県	12 (△1)	13
8位 ↓	5位	静岡県	10 (△9)	19	8位 ↑	14位	京都府	10 (+2)	8
9位 ↑	11位	栃木県	9 (△1)	10	9位 ↑	12位	福島県	8 (△1)	9
10位 ↓	8位	宮城県ほか	8 (△5)	13	9位 ↓	5位	栃木県	8 (△8)	16

[注1] 矢印は2018-19年間の順位の変動を示す [注2] ()内は2018-19年間の社数の変動を示す

図表53 茨城県の本社機能移転に係る優遇制度の概要(1/2)
(平成30年度から新たに創設された優遇制度)
出典：茨城県営業戦略部資料

本社・本社機能移転を対象とした補助

**全国トップクラス
の補助額**

本社機能移転強化促進補助

○ 新たな成長分野の本社・本社機能、研究所等の県内への移転に対する支援

- ・ 補助対象： **新たな成長分野** (AI・IoT・ロボット・次世代自動車等) の本社・本社機能、研究開発機能、研究所等の県外から県内への移転
- ・ 補助要件： 移転人数5人(研究所の場合は10人)以上
- ・ 補助額： 投資額や移転人数等により算出 **上限50億円**
- ・ 対象地域： 県内全域

本社機能移転促進補助

**対象エリアが
県内全域へ拡大**

○ 他都道府県から茨城県への本社機能移転に対する支援

【既存の本社機能移転促進補助の対象エリアを県内全域に拡大】

- ・ 補助対象： 本社機能移転に係る経費(社屋建設費・設備移転費用、従業員の転居費用)。**全業種(研究所・研修所を除く)対象**
- ・ 補助要件： 移転人数10人以上
- ・ 補助額： **上限1億円**
- ・ 対象地域： 県内全域 (H29までは職源立地地域対策交付金規則に定める事業地域(県内27市町村)のみ)

図表 53 茨城県の本社機能移転に係る優遇制度の概要（2 / 2）
 （平成 30 年度から新たに創設された優遇制度）
 出典：茨城県営業戦略部資料

オフィス整備・オフィス賃料に対する補助
<p>サテライトオフィス等モデル施設整備費補助</p> <p>○サテライトオフィス、小規模オフィスの施設整備に対して整備費の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：サテライトオフィス、小規模オフィスの整備費 ・補助率：1/2（上限2,500万円） ・対象地域：JR常磐線・TX沿線の各駅の徒歩圏内エリア <p>IT関連企業等賃料補助</p> <p>○新たな成長分野の企業が県内移転した場合のオフィス賃料の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：新たな成長分野（AI・IoT・ロボット・次世代自動車等）の企業が県内に移転した場合のオフィス賃料 ・補助率：1/2（上限240万円×3年間） ・対象地域：県内全域
その他
<p>本社機能移転大規模案件紹介手数料制度</p> <p>○茨城県へ本社機能移転を検討している、新たな成長分野（AI・IoT・ロボット・次世代自動車等）の企業の情報を提供していただき、成約に結び付いた場合に報償をお支払いする制度</p>

- 現在、本市では、平成 30（2018）年 3 月に制定した「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例（企業立地促進条例）」に基づき、平成 30（2018）年 4 月 1 日～令和 3（2021）年 3 月 31 日を対象期間に、特定の地域において一定の条件（事業内容、投下資本額等）を満たす事業計画を実施する事業者に対して助成金の交付を行っています。【図表 54、図表 55】

図表 54 企業立地促進条例に基づく助成金交付制度の概要
 （支援の内容）

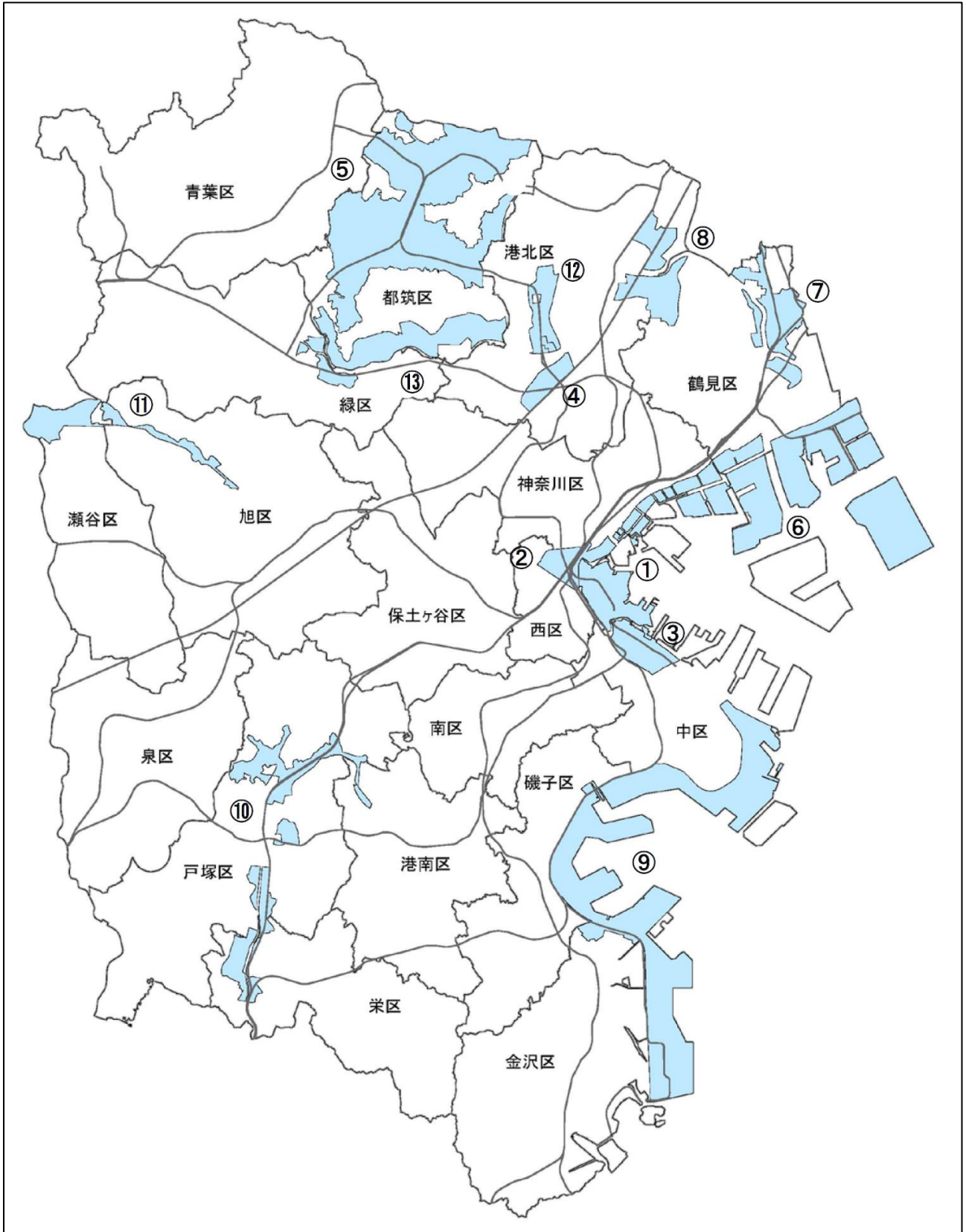
出典：経済局「企業立地促進条例のご案内（事業所の建設・取得編）」

投下資本額	支援内容（助成金）			
	地域	機能	助成率	上限額
[中小企業者] 1 億円以上	①みなとみらい21 地域	本社、研究所、賃貸型 R&D 施設	12%	家屋・償却資産：40 億円 土地：10 億円
	②横浜駅周辺地域	賃貸業務ビル	8%	
	③関内周辺地域	本社、研究所、賃貸型 R&D 施設	12%	20 億円 ※家屋の新築・増築を伴わない場合は、10 億円
		関内再生型賃貸ビル	12%	
	④新横浜都心地域 ⑤港北ニュータウン地域	本社、研究所、賃貸型 R&D 施設	8%	20 億円
[大企業者] 50 億円以上	⑥京浜臨海部地域 ⑨臨海南部工業地域	本社、研究所、工場（先端技術工場を除く）、賃貸研究所・工場	10%	
	先端技術工場	12%		
⑦鶴見東部工業地域、⑧鶴見西部・港北東部工業地域、⑩内陸南部工業地域、⑪旭・瀬谷工業地域、⑫港北中部工業地域、⑬内陸北部工業地域	本社、研究所、工場、（先端技術工場を除く）、賃貸研究所・工場	8%	10 億円	
	先端技術工場	10%		
特定地域以外の市域	本社、研究所、工場、賃貸型 R&D 施設	8%	10 億円	

◇中小企業者：中小企業基本法に定める会社 大企業者：中小企業者以外の会社・特別目的会社・協同組合 等

図表 55 助成金交付制度の特定地域の範囲

出典：経済局「企業立地促進条例のご案内（事業所の建設・取得編）」

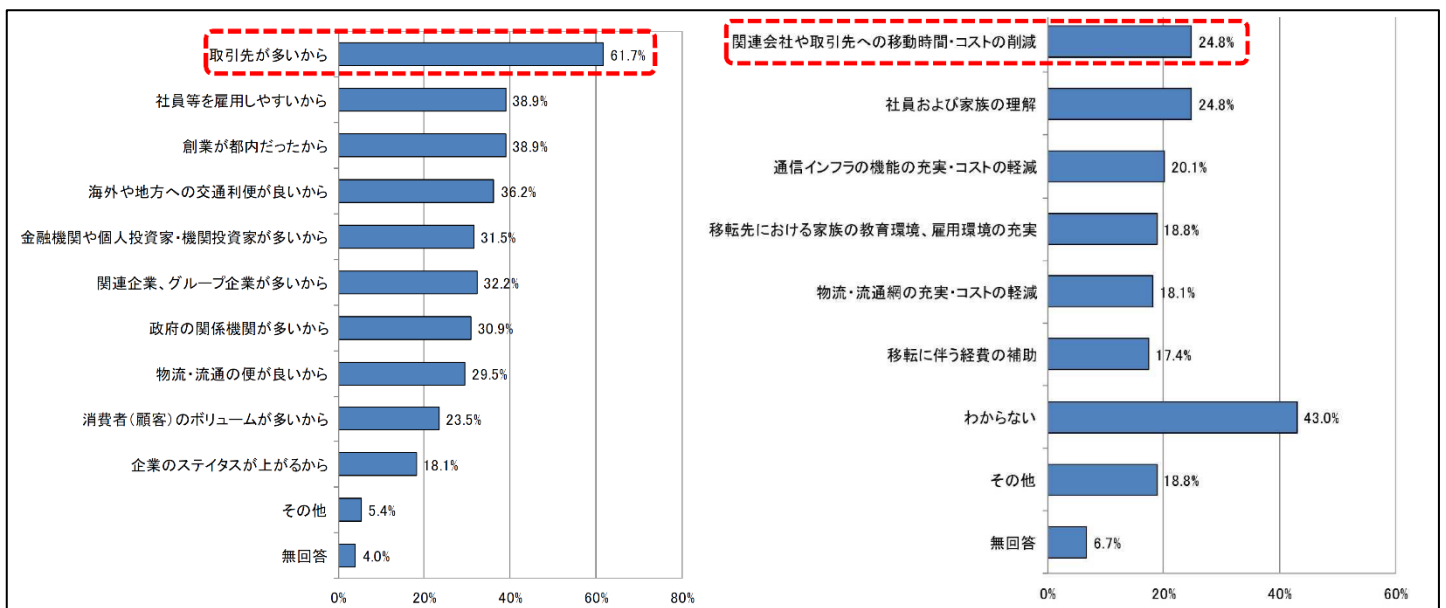


<東京都内に本社を置く理由等>

- 内閣府まち・ひと・しごと創生本部の「わくわく地方生活実現会議⁸」の資料によると、東京都内に本社を置く理由では、「取引先が多いから」が61.7%で突出しており、それ以外では「社員等を雇用しやすいから（38.9%）」、「海外や地方への交通利便性が良いから（36.2%）」など、業務運営上の利便性を挙げる回答比率が高い傾向にあります。【図表 56（左図）】
- 一方、本社機能を東京都内に置かない理由では、「創業が当地だったから」が52.9%で突出しており、それ以外では「当地に取引先が多いから（22.1%）」、「当地に関連企業、グループ企業が多いから（21.4%）」など、創業地に取引先や関連企業が多いことを挙げる回答比率が高い傾向にあります。【図表 56（右図）】

**図表 56 東京に「本社等」を置く理由（左図）、
本社機能を東京都内に置かない理由（右図）**

出典：内閣府まち・ひと・しごと創生本部「わくわく地方生活実現会議資料（平成 30 年 5 月）」

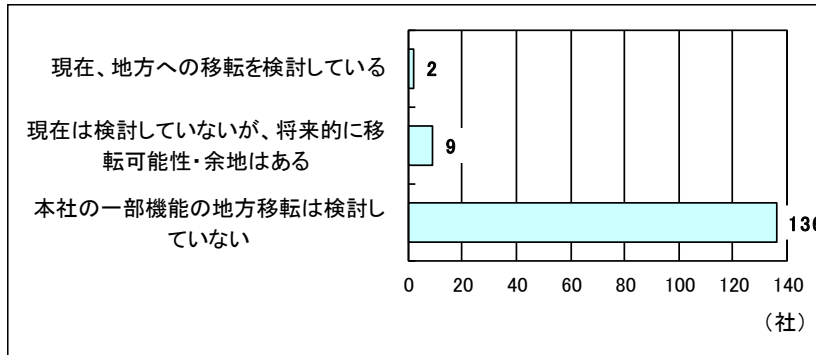


<本社機能の地方移転に関する意向等>

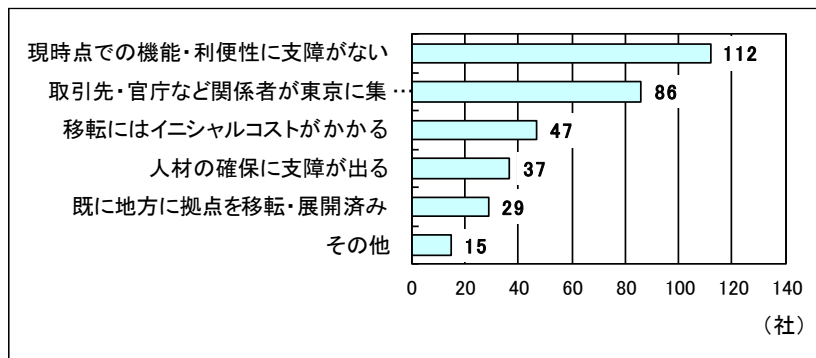
- 一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が本社機能の一部地方移転等に関する各社の状況を把握するため、経団連幹事会社のうち、東京に本社を有する企業（455社）に対して実施したアンケート調査結果（回答147社、回答率32.2%）によると、本社機能の一部地方移転の可能性では、「検討していない」が136社で92.5%を占めています。【図表 57】
- 地方移転を阻む主な理由（複数回答）では、「現時点の拠点で機能・利便性に支障がない」が112社で最も多く、「取引先・官庁など関係者が東京に集中している」が86社でこれに次いでいます。【図表 58】

⁸ 若者が夢や希望をいだいて地方へ移住する動きを加速するとともに、地方における人材確保策として女性や高齢者の活躍等を推進するための包括的かつ抜本的な取組みを検討するため、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに平成30（2018）年2月～5月に開催。

図表 57 本社機能の一部地方移転の可能性・余地
 出典：一般社団法人 日本経済団体連合会「本社機能の地方移転に関する緊急アンケート調査結果（平成 27 年 9 月）」（以下同様）

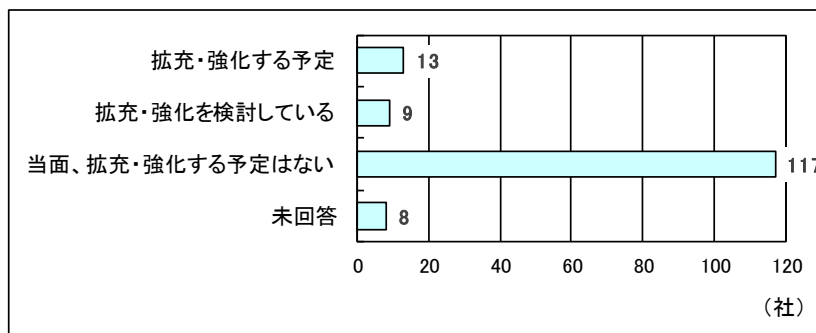


図表 58 地方移転を阻む主な理由（複数回答）

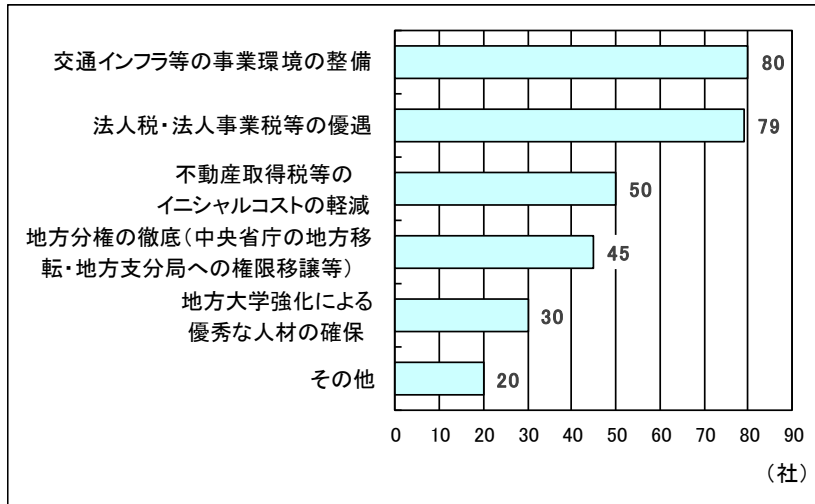


- さらに、地方拠点の拡充・強化に対する検討状況では、「拡充・強化する予定（13社）」と「拡充・強化を検討している（9社）」は合計 22 社（15.8%）となっているほか、地方拠点の拡充・強化に効果的な施策・インセンティブ（複数回答）では、「交通インフラ等の事業環境の整備（80社）」のほか、「法人税・法人事業税等の優遇（79社）」や「不動産取得税等のイニシャルコストの軽減（50社）」といった税制面の優遇措置を挙げる企業が多い傾向にあります。【図表 59、図表 60】

図表 59 地方拠点の拡充・強化に対する検討状況



図表 60 地方拠点の拡充・強化に効果的な施策・インセンティブ



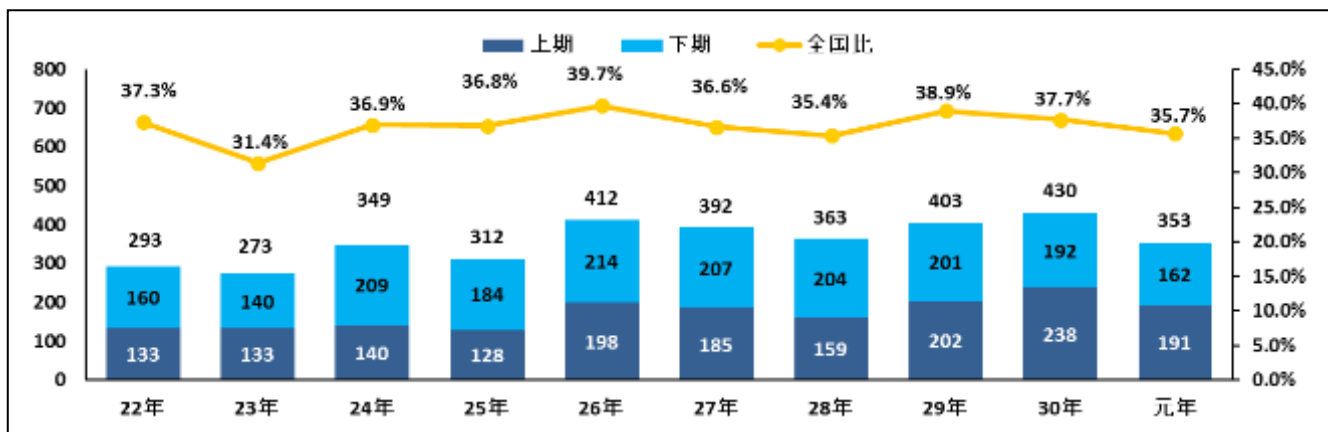
②製造業等の立地動向

＜製造業等の立地件数・面積＞

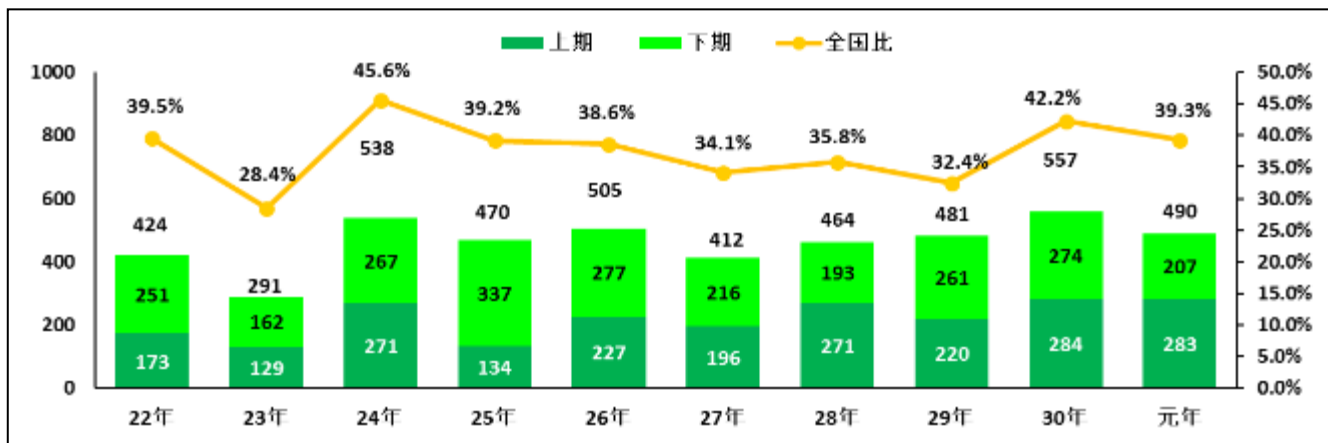
- 令和元（2019）年1～12月における関東経済産業局管内⁹の製造業等¹⁰の立地件数は、353件（前年430件）で前年比17.9%減（全国13.3%減）、立地面積は490ha（前年557ha）で前年比12.0%減（全国5.5%減）であり、立地件数・面積ともに2年ぶりに減少し、かつ全国を上回る減少幅となっています。【図表61、図表62】

図表 61 製造業等の管内立地件数の推移（単位：件）

出典：経済産業省 関東経済産業局「令和元年 工業立地動向調査結果（速報）」（以下同様）



図表 62 製造業等の管内立地面積の推移（単位：ha）



- 県別の立地件数をみると、「静岡県」が76件（全国1位）で最も多く、以下、「茨城県」の65件（全国3位）、「群馬県」の57件（全国4位）の順であり、「神奈川県」は7件（全国35位）で10県中9番目という状況にあります。【図表63】
- また、県別の立地面積では、「茨城県」が150ha（全国1位）で突出しており、以下、「静岡県」の94ha（全国2位）、「群馬県」の65ha（全国4位）の順であり、上位1～3位は概ね立地件数と同様の傾向となっているほか、「神奈川県」は3ha（全国45位）で最も少ない状況にあります。【図表64】

⁹ 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の1都10県。

¹⁰ 製造業、電気業（水力発電所、地熱発電所、太陽光発電所を除く）、ガス業、熱供給業、研究所（民間の試験研究機関で、主として上記の4業種に係る分野の研究を行うものに限る）。

図表 63 関東経済産業局管内の県別立地件数

順位	県名	平成30年		順位	県名	令和元年		
		件数 (件)	全国 順位			件数 (件)	全国 順位	前年 同期比 (%)
1	茨城県	69	2位	1	静岡県	76	1位	13.4
2	群馬県	69	2位	2	茨城県	65	3位	▲ 5.8
3	静岡県	67	4位	3	群馬県	57	4位	▲ 17.4
4	新潟県	42	8位	4	新潟県	38	7位	▲ 9.5
5	埼玉県	41	9位	5	長野県	30	9位	▲ 26.8
6	長野県	41	9位	6	埼玉県	27	12位	▲ 34.1
7	千葉県	35	12位	7	栃木県	25	13位	▲ 16.7
8	栃木県	30	13位	8	千葉県	22	16位	▲ 37.1
9	神奈川県	23	20位	9	神奈川県	7	35位	▲ 69.6
10	山梨県	13	27位	10	山梨県	6	37位	▲ 53.8
全国		1,142		全国		990		▲ 13.3

図表 64 関東経済産業局管内の県別立地面積

順位	県名	平成30年		順位	県名	令和元年		
		面積 (ha)	全国 順位			件数 (件)	全国 順位	前年 同期比 (%)
1	茨城県	147	1位	1	静岡県	94	2位	52.3
2	群馬県	75	3位	2	茨城県	150	1位	1.8
3	千葉県	71	4位	3	群馬県	65	4位	▲ 13.4
4	静岡県	62	5位	4	新潟県	35	15位	▲ 36.2
5	新潟県	56	6位	5	長野県	60	5位	88.3
6	埼玉県	52	9位	6	埼玉県	16	23位	▲ 68.9
7	長野県	32	13位	7	栃木県	25	18位	6.5
8	栃木県	23	16位	8	千葉県	37	12位	▲ 48.4
9	神奈川県	20	19位	9	神奈川県	3	45位	▲ 87.1
10	山梨県	19	23位	10	山梨県	5	38位	▲ 71.4
全国		1,320		全国		1,248		▲ 5.5

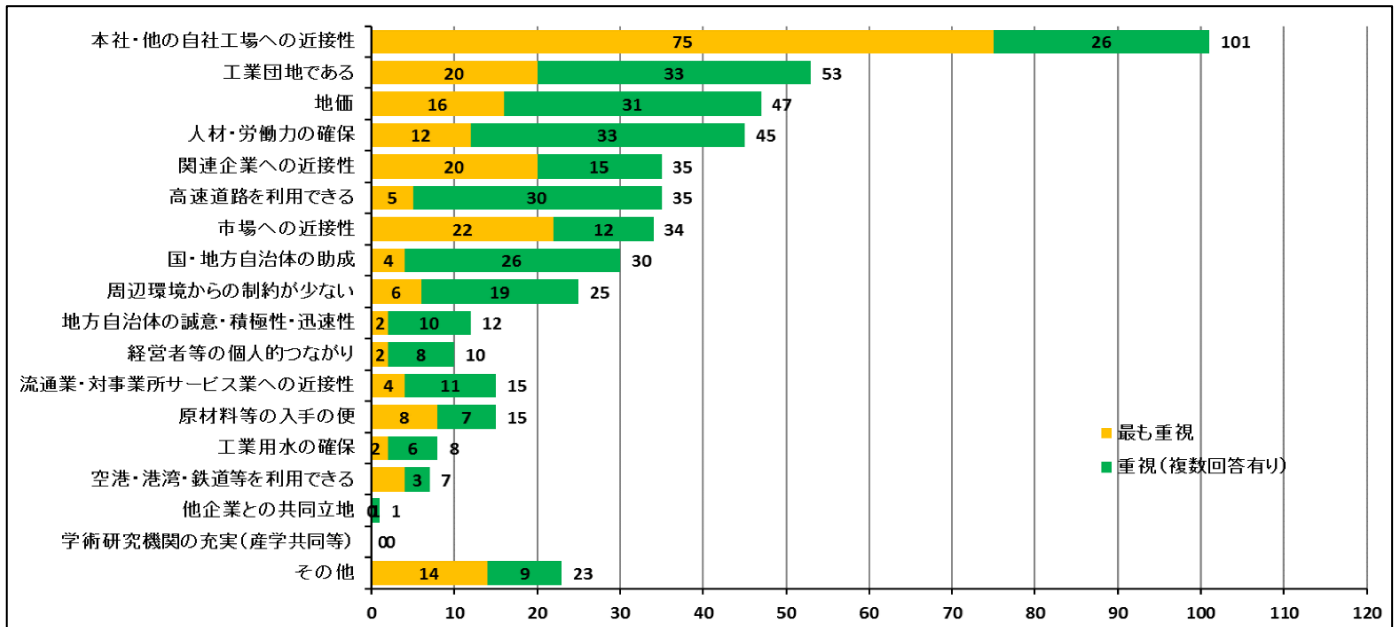
- 県別の主な製造業等の立地業種をみると、「金属製品」の立地件数が最も多い県が5県（茨城県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県）、「食料品」の立地件数が最も多い県が2県（埼玉県、長野県）となっています。【図表 65】

図表 65 県別の主な製造業等の立地業種（令和元年）

茨城県(65件)		栃木県(25件)		群馬県(57件)		埼玉県(27件)		千葉県(22件)	
金属製品	15件、構成比23.7%	プラスチック製品	3件、構成比12.0%	金属製品	14件、構成比24.6%	食料品	8件、構成比29.6%	金属製品	4件、構成比18.1%
生産用機械	10件、同15.3%	はん用機械	3件、同12.0%	プラスチック製品	8件、同14.0%	輸送用機械	4件、同14.8%	食料品	3件、同13.6%
食料品	8件、同12.3%			木材・木製品	6件、同10.5%	化学工業	3件、同11.1%		
化学工業	8件、同12.3%			生産用機械	6件、同10.5%	金属製品	3件、同11.1%		
				輸送用機械	6件、同10.5%				
神奈川県(7件)		新潟県(38件)		山梨県(6件)		長野県(30件)		静岡県(76件)	
金属製品	2件、構成比28.6%	金属製品	9件、構成比23.7%	飲料・たばこ・飼料	2件、構成比33.3%	食料品	7件、構成比23.3%	輸送用機械	18件、構成比23.7%
はん用機械	2件、同28.6%	食料品	7件、同18.4%	化学工業	2件、同33.3%	金属製品	4件、同13.3%	金属製品	11件、同14.5%
		非鉄金属	4件、同10.5%			輸送用機械	4件、同13.3%	食料品	9件、同11.8%
		生産用機械	4件、同10.5%					生産用機械	7件、同9.2%

- 工場立地における立地地点選定について、事業者が重視した項目では、「本社・他の自社工場への近接性（101件）」が突出しており、以下、「工業団地である（53件）」、「地価（47件）」、「人材・労働力の確保（45件）」の順となっています。【図表 66、以下同様】
- また、最も重視する項目でも、「本社・他の自社工場への近接性（75件）」が突出しているほか、以下、「市場への近接性（22件）」、「工業団地である（20件）」及び「関連企業への近接性（20件）」の順となっています。

図表 66 立地地点の選定理由（関東経済産業局管内）



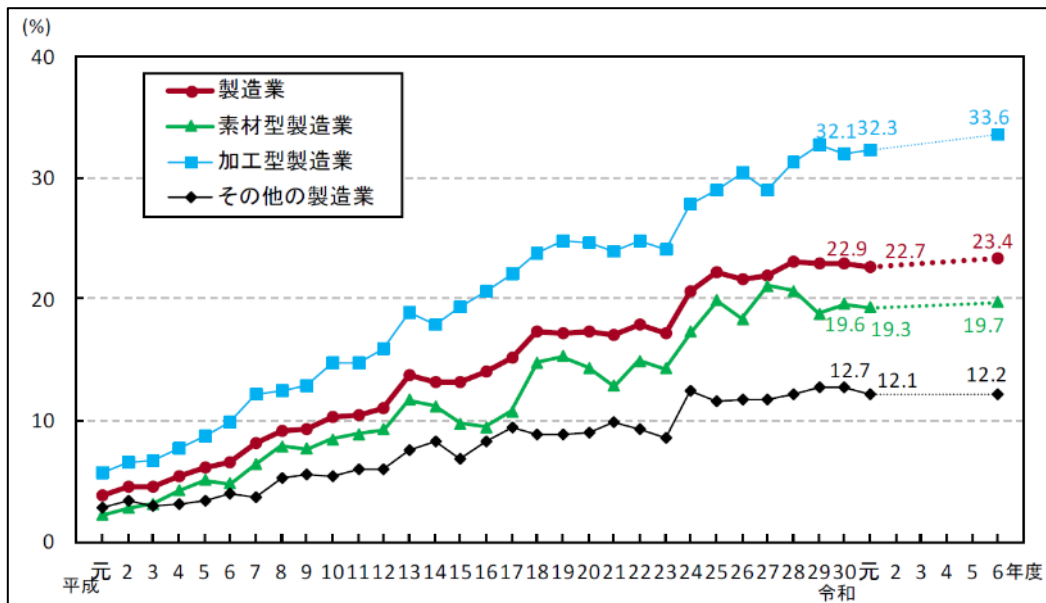
<製造業の海外現地生産比率>

- 内閣府が令和2（2020）年3月に公表した「令和元年度 企業行動に関するアンケート調査結果¹¹」によると、製造業の海外現地生産比率¹²の平成30（2018）年度実績（実数値平均）は22.9%、令和元（2019）年度実績見込みは22.7%であり、いずれも前年比横ばいとなっています。【図表 67】
- 製造業の区分別では、加工型製造業が素材型製造業、その他の製造業に比べて、平成30（2018）年度実績、令和元（2019）年度実績見込みのいずれにおいても高くなっています。また、業種別では、輸送用機器、精密機器、電気機器が40%前後と相対的に高い一方、医薬品、食料品は相対的に低い状況にあります。【図表 68】

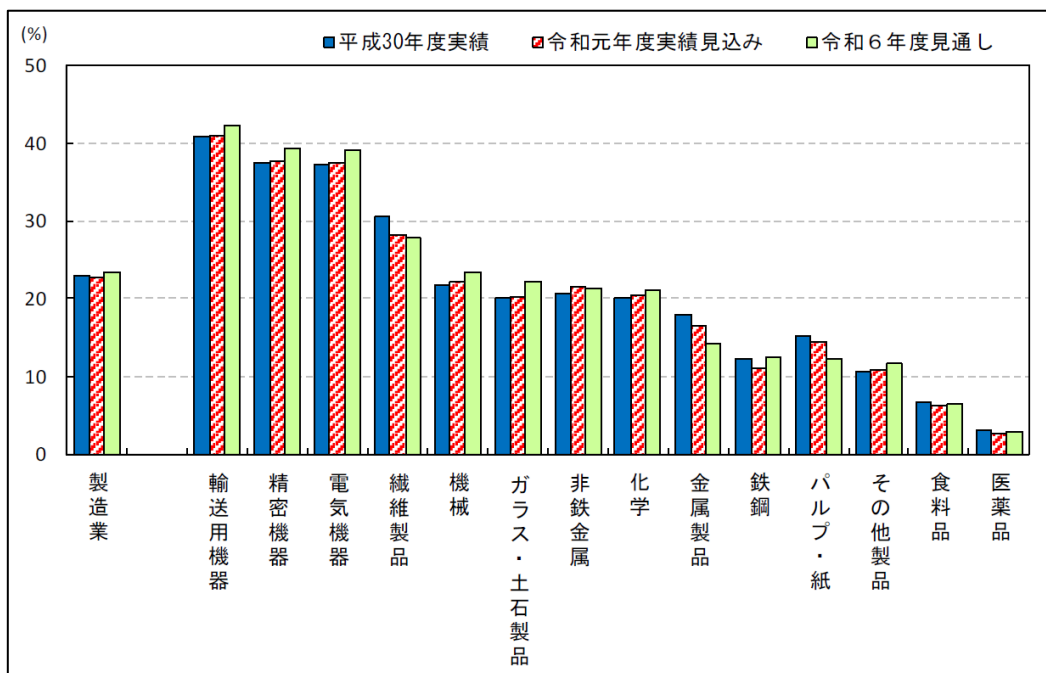
¹¹ 内閣府が毎年1月、企業が今後の景気や需要の動向をどのように見通しているかなどについて、企業活動の面から我が国経済の実態を明らかにすることを目的として、東京、大阪、名古屋の証券取引所第一部及び第二部に上場する全企業を対象に実施。

¹² 海外現地生産比率＝海外現地生産による生産高／（国内生産による生産高＋海外現地生産による生産高）
海外現地生産比率を0.0%と回答した企業を含めた単純平均である。

図表 67 製造業の海外現地生産比率の推移
出典：内閣府「令和元年度 企業行動に関するアンケート調査」(以下同様)



図表 68 製造業の業種別の海外現地生産比率

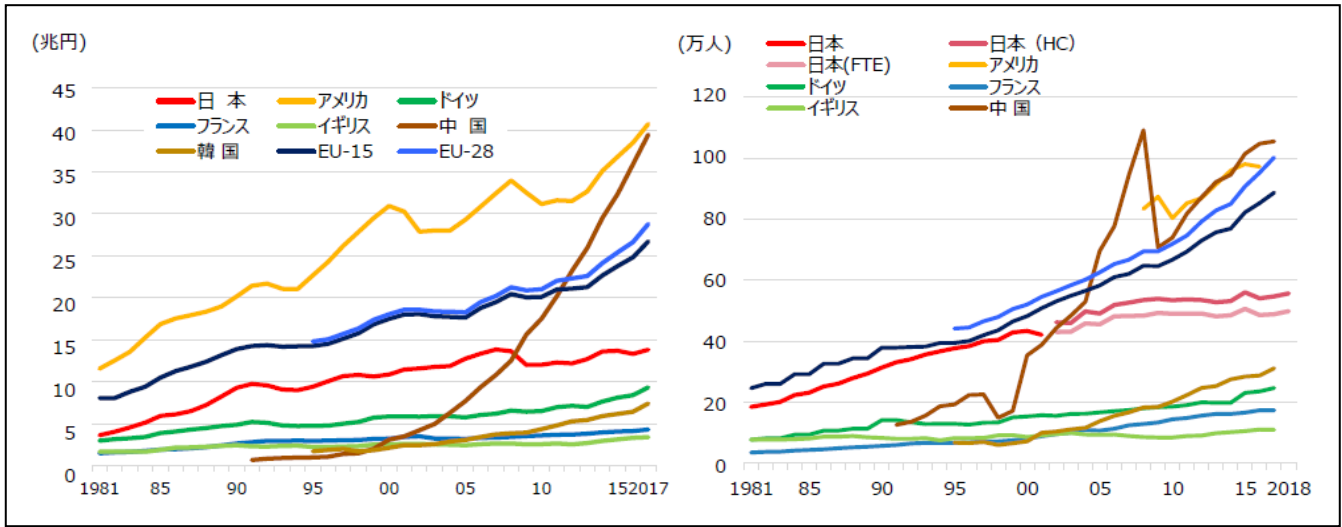


③企業部門の研究開発等の動向

- 平成 29 (2017) 年における日本企業の研究開発費は、平成 21 (2009) 年に落ち込んだ後は漸増傾向で推移しているものの、主要国の中では米国に次ぐ世界でもトップレベルの水準を誇っています。また、日本企業の平成 30 (2018) 年における研究者数は 49.9 万人であり、概ね平成 17 (2005) 年以降、横ばい傾向が続いているものの、中国、米国に次ぐ 3 番目の規模となっています。【図表 69】

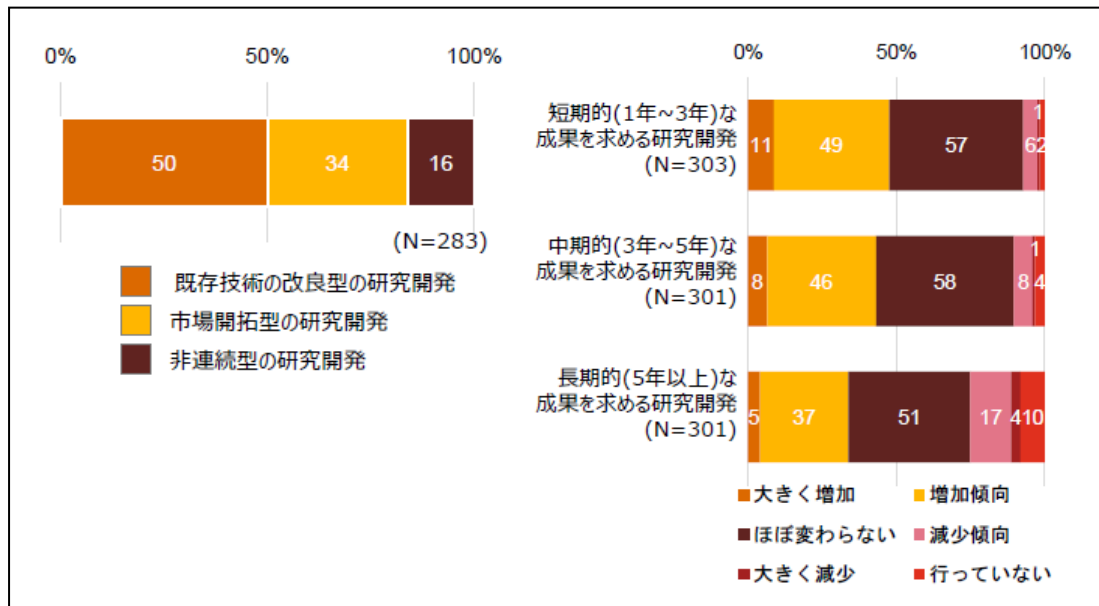
図表 69 主要国における企業部門の研究開発費 (左図)、
研究開発人員 (右図) の推移

出典：オープンイノベーション協議会、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
「オープンイノベーション白書【第三版】(令和 2 年 6 月)」(以下同様)



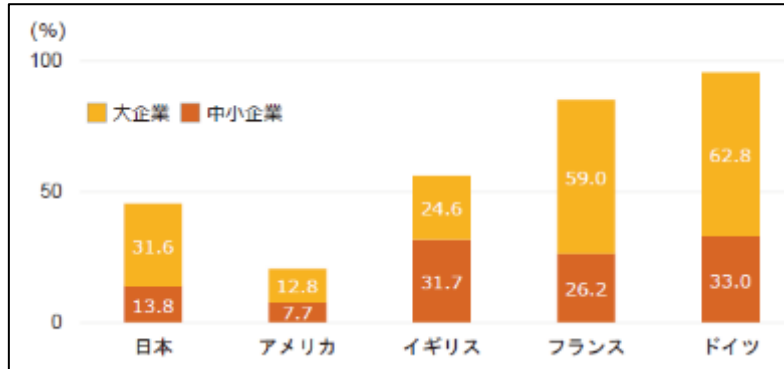
- 日本企業の研究開発の内訳では、「既存技術の改良型」が 50%を占めており、「市場開拓型」及び「非連続型」といったリスクの高い研究開発への取組み割合は低い傾向にあります。また、5 年前と比較した研究開発の内容の変化をみると、長期的 (5 年以上) な成果よりも、短期的 (1 ~ 3 年) な成果を求める傾向が強まっています。【図表 70】

図表 70 研究開発の内訳 (左図)、5 年前と比較した
研究開発の内容の変化 (右図)



- 大企業・中小企業の新製品・サービスの開発に対する取組みの状況をみると、日本では、大企業の31.6%、中小企業の13.8%が新製品・サービスの開発に取り組んでいるのに対し、例えば独国では大企業が62.8%、中小企業が33.0%となっており、主要国と比べ大企業、中小企業ともに新製品・サービスに対する取組みの割合は低い傾向にあります。【図表 71】

図表 71 大企業・中小企業の新製品・サービス開発に関する取組みの状況

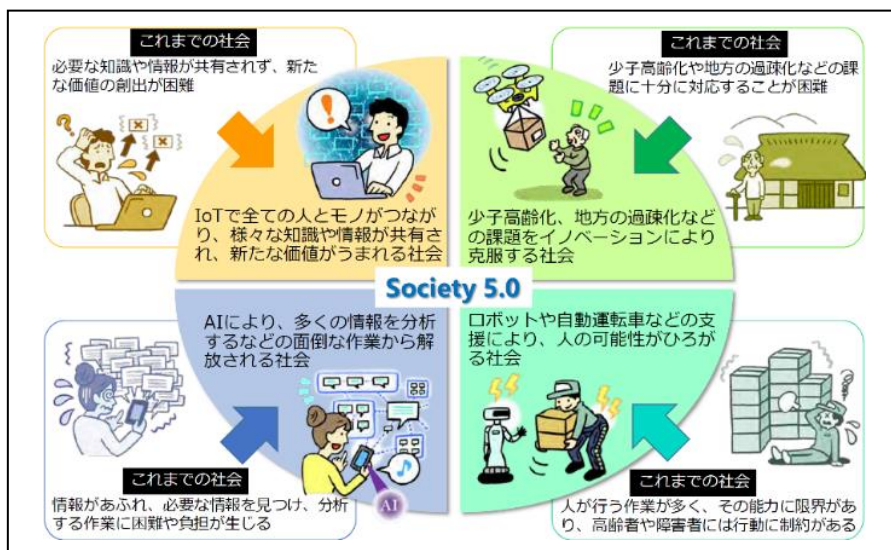


④Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値

- 近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT (Internet of Things)」、コンピューターが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI (Artificial Intelligence:人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など、「第4次産業革命」と称される技術革新が、世界規模で従来にないスピードとインパクトで進展しています。
- 国は、「第5期科学技術基本計画¹³（平成28（2016）年1月閣議決定）」の中で、第4次産業革命の技術革新を活かし、必要なモノ・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らせる「Society5.0（超スマート社会）」の実現を掲げています。【図表 72】

図表 72 Society5.0の全体像

出典：内閣府『Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料』（以下同様）



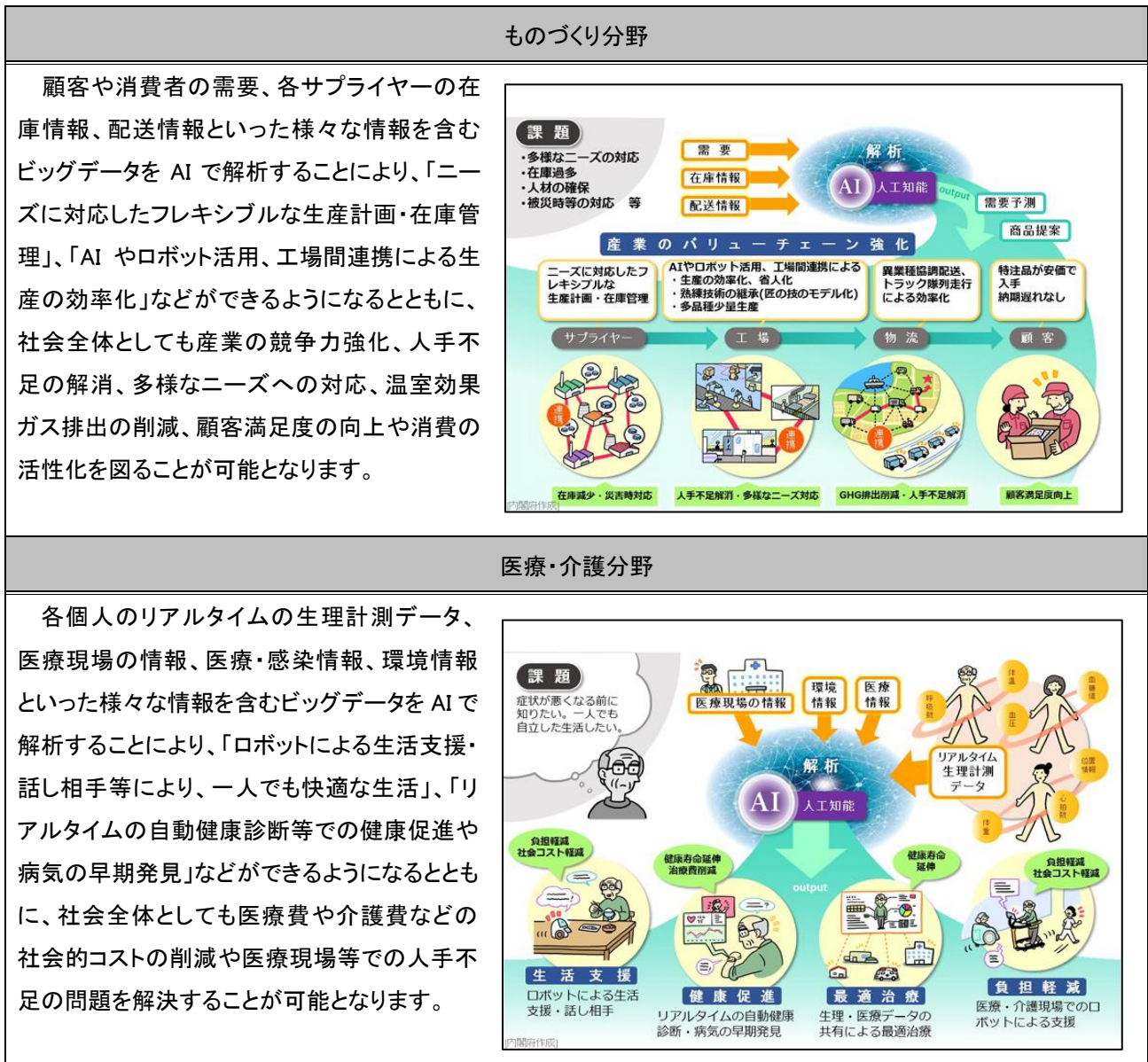
¹³ 科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、今後10年程度を見通した5年間の科学技術政策を具体化するものとして、政府が策定。

- 近年、我が国及び世界では、経済発展に相反（トレードオフ）して解決すべき社会的課題が複雑化している中、国では、「Society 5.0」の実現により、これまで実現できなかった新たな価値を人々の生活や経済社会にもたらすことで、経済発展と社会的課題の解決を両立できる社会の実現を目指すとしています。【図表 I-4-73、図表 74】

図表 I-4-73 Society5.0 で実現を目指す社会

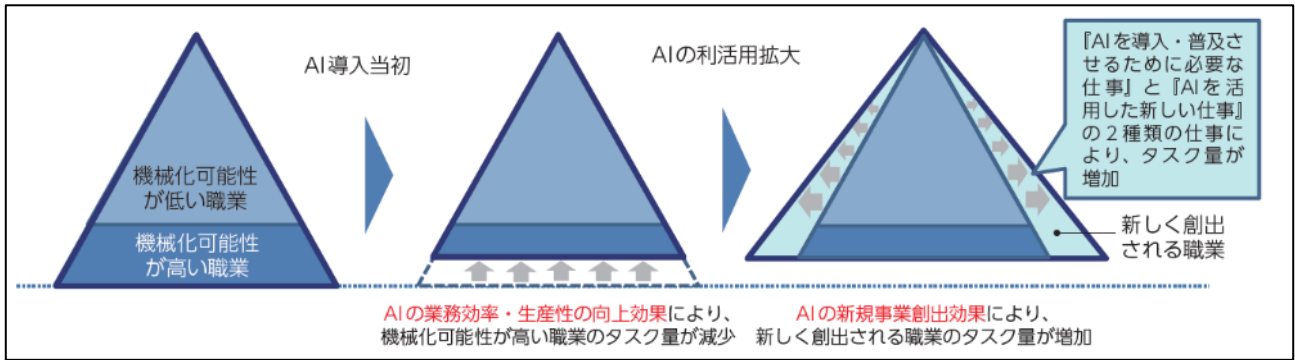


図表 74 Society5.0 で創出が期待される新たな価値（例）
出典：内閣府ホームページ「Society5.0 新たな価値の事例」



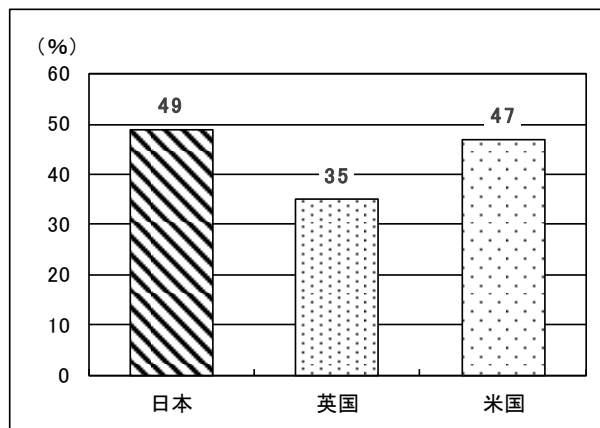
- このような Society5.0 の実現によって、ビジネスプロセスにおける AI やロボット等の新技術の導入が進捗し、例えばものづくり分野では、組み立てや加工など様々な作業が自動化されるなど、あらゆる産業分野において、業務効率や生産性が飛躍的に向上することが大いに期待されます。
- これにより、定型的な業務等の新技術への代替が進む職業ではタスク（業務量）が減少し、人でなければできない仕事への選択と集中が進むとともに、ビジネスプロセスの変化によって新たな雇用ニーズの創出も期待されるなど、今後、産業構造及び就業構造が大きく変化していくと予測されます。【図表 75、図表 76】
- また、Society5.0 の実現に伴い、労働時間の短縮や兼業・副業・複業等の働き方改革が進捗することで、組織や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方、生き方を選択できる社会が到来し、居住地や勤務地についても、これまでの大都市圏と地方圏といった単純な二者択一ではなく、二地域居住や二地域就労など暮らし方、働き方の自由度が大きく広がっていくと予測されます。

図表 75 AI の導入による職業の変化
出典：総務省「平成 30 年版情報通信白書」



図表 76 AI やロボット等による代替可能性が高い労働力人口の割合¹⁴

出典：株式会社野村総合研究所「日本の労働人口の49%が人工知能やロボット等で代替可能～601種の職業ごとに、コンピューター技術による代替確率を試算～（平成27年12月）」



¹⁴ (株)野村総合研究所が、英オックスフォード大学のマイケル A. オズボーン准教授及びカール・ベネディクト・フレイ博士との共同研究により、国内 601 種類の職業について、それぞれ AI やロボット等で代替される確率を試算した結果、10～20 年後に、日本の労働人口の約 49% が就いている職業において、それらに代替することが可能としている。

(4) 災害対策・危機管理

- 近年、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震発生のおそれに加え、全国的に地球温暖化の影響による降雨量の増加等に伴い、深刻な被害をもたらす風水害が頻発するなど、これまでの想定を大きく上回る災害外力の高まりが顕在化している中、本項では、今後、本市にも深刻な被害をもたらすことが大いに懸念される災害リスクについて明らかにしています。【図表 77】

図表 77 災害対策・危機管理の整理・分析に係る出典資料一覧

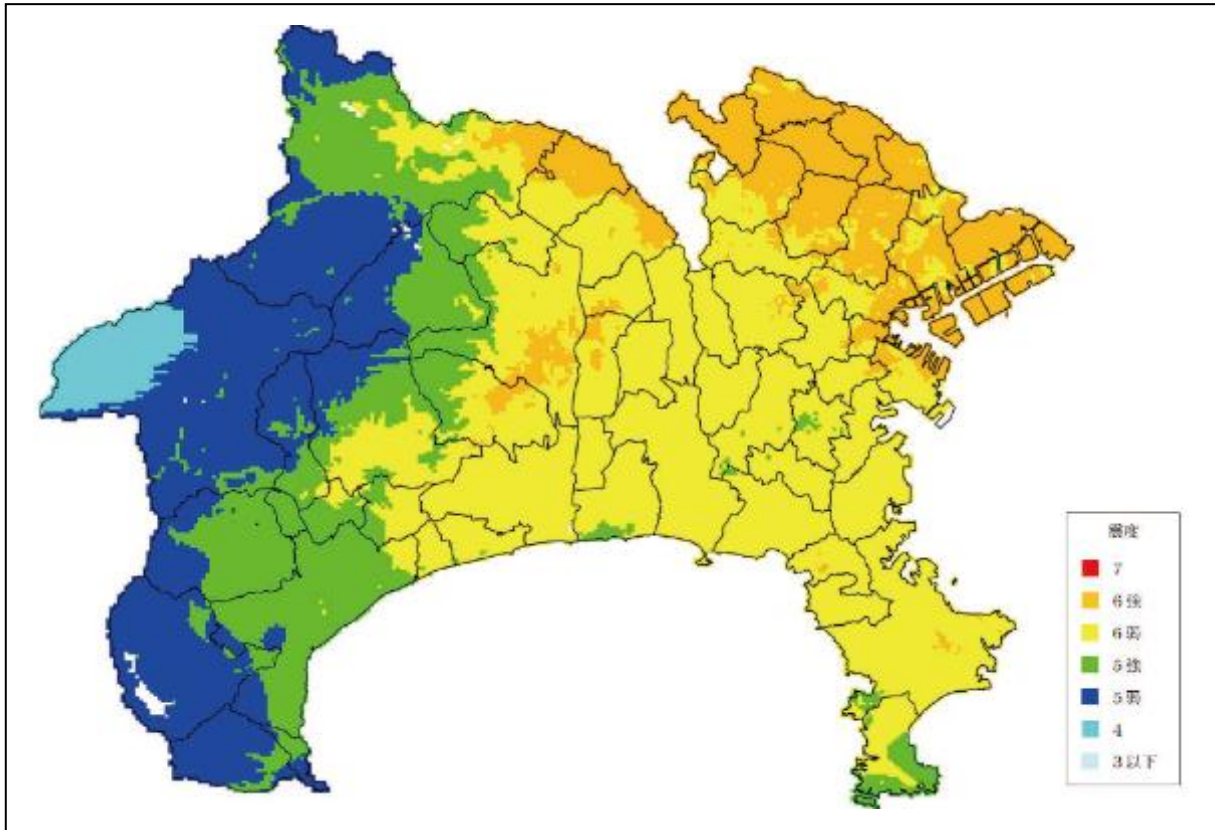
目次構成		図表番号及び名称		出典資料
大項目	中項目			
(4) 災害対策・危機管理	① 巨大地震による災害リスク	図表 I-4-78	都心南部直下地震の震度分布	神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」
		図表 I-4-79	都心南部直下地震の被害想定結果	同上
		図表 I-4-80	南海トラフ巨大地震の震度分布	同上
		図表 I-4-81	南海トラフ巨大地震の被害想定結果	同上
	② 気候変動による災害リスク	図表 I-4-82	年平均気温の地域別変化量と変化分布図	国土交通省「令和2年版 国土交通白書」
		図表 I-4-83	洪水・嵐・高潮・地震・津波により影響を受ける可能性がある上位10都市圏	同上

①巨大地震による災害リスク**<首都直下地震>**

- 国の地震調査研究推進本部地震調査委員会では、首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震の30年以内の発生確率を70%程度（令和2（2020）年1月24日時点）と予測しています。また、神奈川県の「神奈川県地震被害想定調査報告書（平成27（2015）年3月）」では、地震発生 of 切迫性が高い巨大地震¹⁵として都心南部直下地震と神奈川県西部地震を選定しています。
- 同報告書によると、都心南部直下地震では、県の中央部から東部にかけて震度6弱の揺れに見舞われ、特に、本市、川崎市、相模原市及び厚木市では震度6強の揺れ、また、本市及び川崎市の海岸沿いと鶴見川の流域では、液状化の可能性を想定されています。【図表 78】
- また、この地震による本市の被害のうち、建物被害（揺れ、液状化、急傾斜地崩壊）は全倒壊数が2万2,270棟、人的被害（火災の逃げ惑いによる死傷者は含まない）は死者数が1,120人、重症者数が1,200人、また、断水や建物被害による1～3日目の避難者数（最大値）は55万4,430人に及ぶと想定されています。【図表 79】

¹⁵ 南関東地域のM7クラスの地震で、今後30年以内の発生確率が70%。

図表 78 都心南部直下地震の震度分布
 出典：神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」



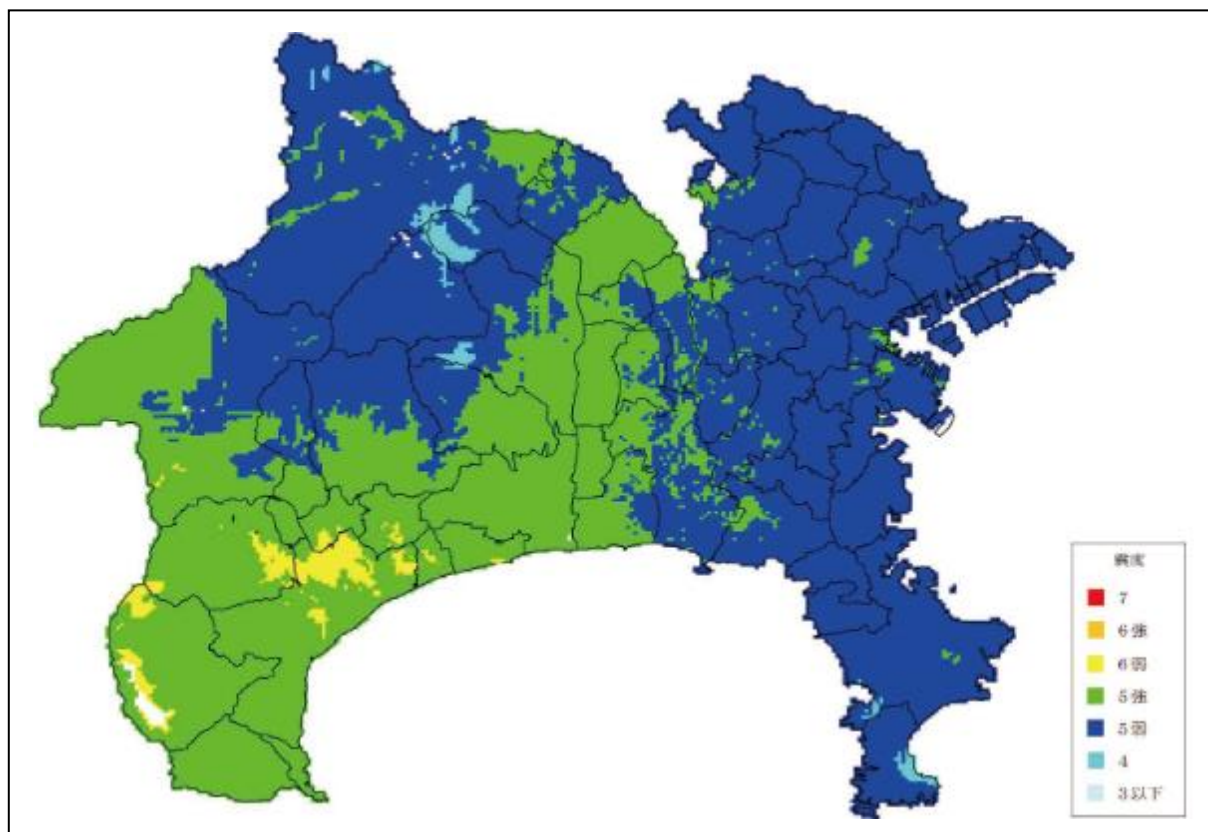
図表 79 都心南部直下地震の被害想定結果
 出典：神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」
 注 1) 冬 18 時の想定。ただし、津波による被害は深夜 0 時の想定
 2) 要配慮者のうち、高齢者は 75 歳以上を、要介護者は要介護 3 以上を対象。

建物被害		火災被害		死傷者数				避難者数		
全壊棟数 (棟)	半壊棟数 (棟)	出火件数 (箇所)	焼失棟数 (棟)	死者数 (人)	重症者数 (人)	中等症者数 (人)	軽症者数 (人)	1日目～ 3日目 (人)	4日目～ 1週間後 (人)	1ヶ月後 (人)
22,720	79,940	110	15,800	1,120	1,200	9,930	13,420	554,430	490,230	332,570
要配慮者						帰宅困難者数				
避難者		断水人口		家屋被害		直後 (人)	1日後 (人)	2日後 (人)	自立脱出 困難者 (要救出者) (人)	
高齢者数 (人)	要介護者数 (人)	高齢者数 (人)	要介護者数 (人)	高齢者数 (人)	要介護者数 (人)					
46,020	15,750	62,930	22,090	42,450	14,240	278,040	278,040	278,040	1,880	
ライフライン						エレベータ 停止台数 (台)	災害 廃棄物量 (万トン)	従来の定義の 負傷者数		
上水道	下水道	都市ガス	LPガス	電力	通信			重傷者数 (人)	軽傷者数 (人)	
断水人口 (直後) (人)	機能支障 人口 (人)	供給停止 件数 (戸)	供給支障数 (戸)	停電件数 (軒)	不通回線数 (回線)	5,490	789	5,770	18,780	
984,670	167,190	78,220	2,740	1,605,050	1,411,280					

<南海トラフ巨大地震>

- 国の地震調査研究推進本部地震調査委員会では、南海トラフ巨大地震については、マグニチュード8～9クラスの地震の30年以内の発生確率が70～80%（令和2（2020）年1月24日時点）と予測しています。
- 神奈川県「神奈川県地震被害想定調査報告書（平成27（2015）年3月）」では、南海トラフ巨大地震による震度を県西地域の一部で震度6弱、その他の地域で震度5強以下と想定しているほか、本市及び川崎市の海岸沿いの一部と多摩川、鶴見川、相模川の流域で液状化の可能性があるとしています。【図表80】
- 同報告書によると、この地震による本市の被害のうち、建物被害（揺れ、液状化、急傾斜地崩壊）は全倒壊数が230棟、人的被害（火災の逃げ惑いによる死傷者は含まない）は死者数及び重症者数がいずれも10人、また、断水や建物被害による1～3日目の避難者数（最大値）は2万5,260人と想定されています。【図表81】

図表80 南海トラフ巨大地震の震度分布
出典：神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」



図表 81 南海トラフ巨大地震の被害想定結果

出典：神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」

注 1) 冬 18 時の想定。ただし、津波による被害は深夜 0 時の想定

2) 要配慮者のうち、高齢者は 75 歳以上を、要介護者は要介護 3 以上を対象。

建物被害		火災被害		死傷者数				避難者数		
全壊棟数 (棟)	半壊棟数 (棟)	出火件数 (箇所)	焼失棟数 (棟)	死者数 (人)	重症者数 (人)	中等症者数 (人)	軽症者数 (人)	1日目～ 3日目 (人)	4日目～ 1週間後 (人)	1ヶ月後 (人)
230	1,990	0	0	10	10	160	200	25,260	25,260	7,930

要配慮者						帰宅困難者数			自立脱出 困難者 (要救出者) (人)
避難者		断水人口		家屋被害		直後 (人)	1日後 (人)	2日後 (人)	
高齢者数 (人)	要介護者数 (人)	高齢者数 (人)	要介護者数 (人)	高齢者数 (人)	要介護者数 (人)				
2,320	720	0	0	1,310	410	278,040	278,040	0	0

ライフライン						エレベータ 停止台数 (台)	災害 廃棄物量 (万トン)	従来の定義の 負傷者数	
上水道	下水道	都市ガス	LPガス	電力	通信			重傷者数 (人)	軽傷者数 (人)
断水人口 (直後) (人)	機能支障 人口 (人)	供給停止 件数 (戸)	供給支障数 (戸)	停電件数 (軒)	不通回線数 (回線)	90	10	90	270
760	27,400	0	0	650,160	625,050				

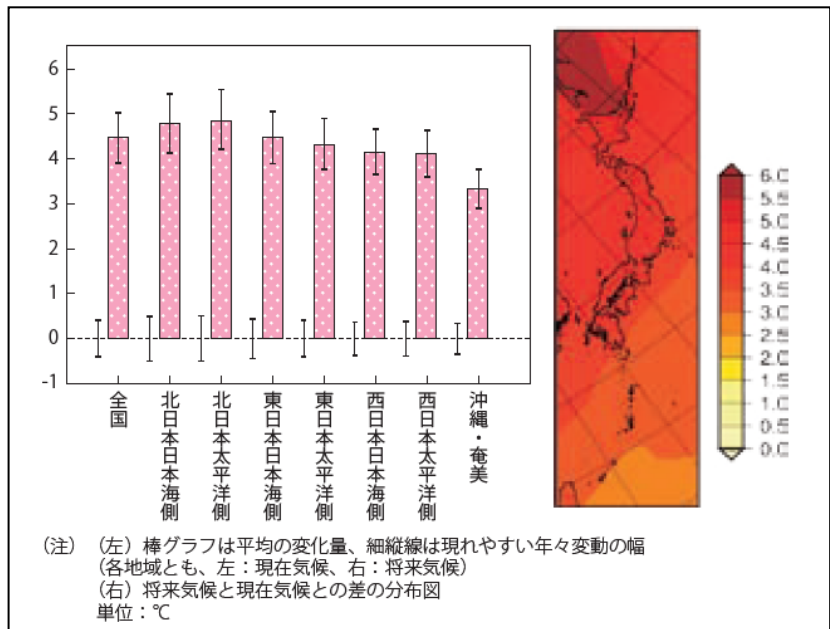
②気候変動による災害リスク

○ 気象庁が平成 29 (2017) 年 3 月に公表した「地球温暖化予測情報第 9 巻 (予測情報第 9 巻)」によると、将来の平均気温 (2076～2095 年) は、20 世紀末 (1980～1999 年) と比べて全国平均では 4.5℃上昇、本市を含む東日本太平洋側では 4.3℃上昇すると予測しています。【図表 I-4-82】

○ さらに、平均気温以外の気象現象の変化として、将来の猛暑日 (最高気温が 35℃以上の日) や真夏日 (最高気温が 30℃以上の日) の年間日数が全国的に増加するとともに、将来の年最大日降水量が 20 世紀末と比べ全国平均で 32.8mm 増加し、また、現在ではほとんど観測されないような年最大日降水量が例年のように出現すると予測しています。

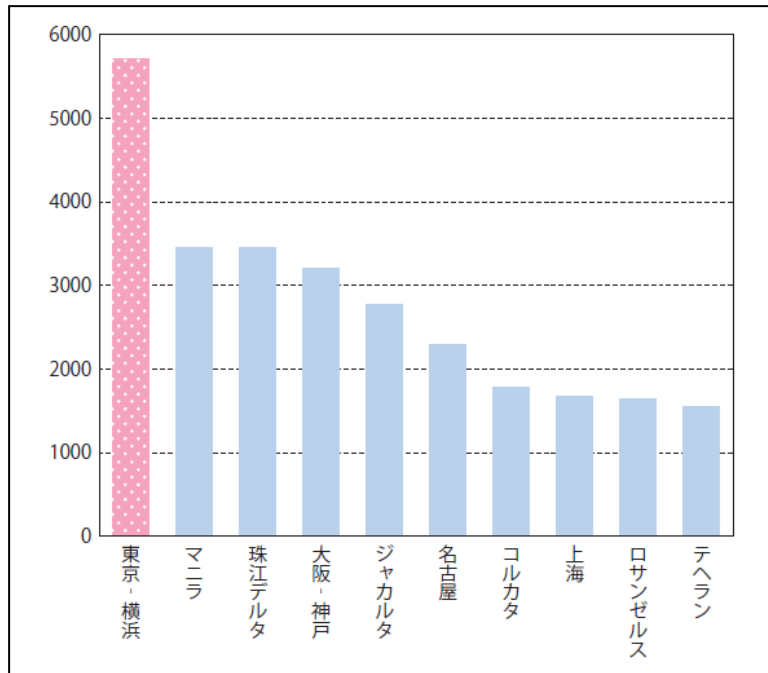
図表 I-4-82 年平均気温の地域別変化量 (左図) と変化分布図 (右図)

出典：国土交通省「令和 2 年版 国土交通白書」



- 今後、気象現象の変化に伴い、全国的に洪水、内水氾濫、土砂災害の頻発・激甚化が大いに懸念されるとともに、海水面の上昇や大型で猛烈な勢力の台風の増加等に伴う高潮・高波の激化も予測されています。このような将来予測の中、諸外国を含めた都市圏ごとの災害リスク（地震を含む）は、東京・横浜圏が最も高いと評価されています。【図表 83】

図表 83 洪水・嵐・高潮・地震・津波により影響を受ける可能性のある上位 10 都市圏（単位：万人）
出典：国土交通省「令和 2 年版 国土交通白書」



(5) 日本人の意識の変化

- 本項では、前項までと同様に令和 22 (2040) 年を展望して本市が取り組むべき政策の方向性を検討するための参考とするため、結婚することや子どもを持つこと、住宅や住環境に関する日本人の意識の変化について整理しています。【図表 84】

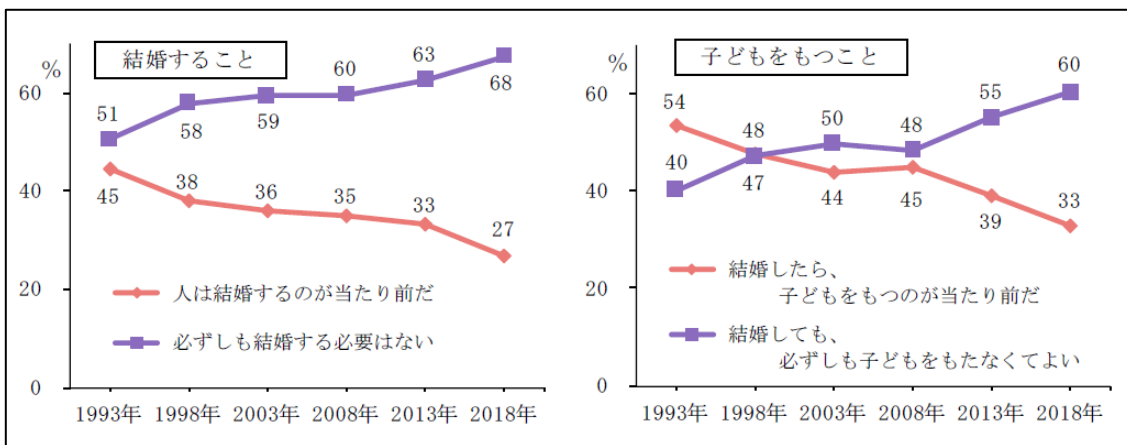
図表 84 日本人の意識の変化に係る整理・分析の出典資料一覧

目次構成		図表番号及び名称		出典資料
大項目	中項目			
(5) 日本人の意識の変化	① 結婚すること、子どもを持つことについて	図表 I-4-85	結婚すること、子どもを持つことに対する意識	NHK放送文化研究所『第10回「日本人の意識」調査(2018) 結果の概要』
	② 住宅の所有について	図表 I-4-86	住宅の所有に対する意識	内閣府「平成27年度 住生活に関する世論調査」
	③ 住宅及び立地・周辺環境で最も重視すること	図表 I-4-87	住宅及び立地・周辺環境で最も重視すること	同上
	④ 地域との交流・つながりについて	図表 I-4-88	地域との交流・つながりに対する意識	同上

①結婚すること、子どもを持つことについて

- 結婚することについて、平成 10 (1998) 年以降、「必ずしも結婚する必要はない」と考える人は一貫して増え続け、平成 30 (2018) 年では 68%と 20 年前に比べて 10 ポイント増加しています。一方、「人は結婚するのが当たり前だ」と考える人は一貫して減り続け、平成 30 (2018) 年では 27%にとどまっています。【図表 85 (左図)】
- 子どもを持つことについて、平成 10 (1998) 年以降、「結婚しても、必ずしも子どもをもたなくてもよい」が「結婚したら、子どもをもつのが当たり前だ」を上回っており、また、平成 25 (2013) 年以降、両者の差が拡大傾向にあります。【図表 85 (右図)】

図表 85 結婚すること (左図)、子どもを持つこと (右図) に対する意識
出典：NHK放送文化研究所『第10回「日本人の意識」調査(2018) 結果の概要』

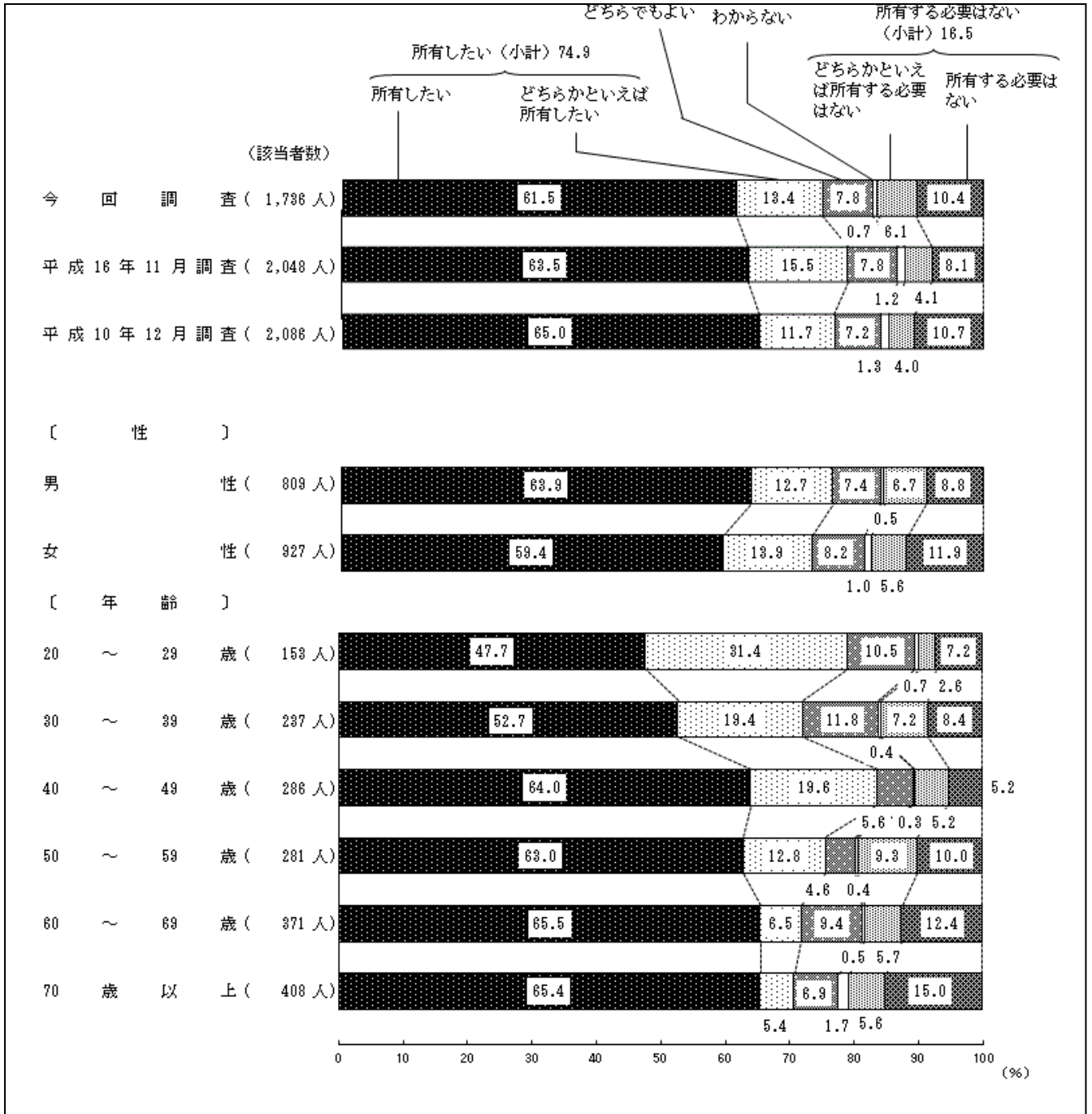


②住宅の所有について

- 内閣府が平成 27 (2015) 年 10 月に実施した「住生活に関する世論調査 (以下同様)」によると、現在の所有の有無等に関わらず、住宅の所有についてどのように考えるかを質問した結果、「所有したい」と答えた人の割合が 74.9% (「所有したい」61.5%+「どちらかといえば所有したい」13.4%) であり、「所有する必要はない」と答えた人の割合の 16.5% (「どちらかといえば所有する必要はない」6.1%+「所有する必要はない」10.4%) を大きく上回っています。【図表 86、以下同様】

- 年齢別に見ると、「所有したい」と答えた人の割合は40歳代、また、「所有する必要はない」と答えた人の割合は70歳以上でそれぞれ最も高くなっています。
- 前回の調査結果（平成16（2004）年11月「住宅に関する世論調査」の調査結果、以下同様）と比べると、「所有したい（79.0%→74.9%）」と答えた人の割合が低下し、「所有する必要はない（12.1%→16.5%）」と答えた人の割合が上昇しています。

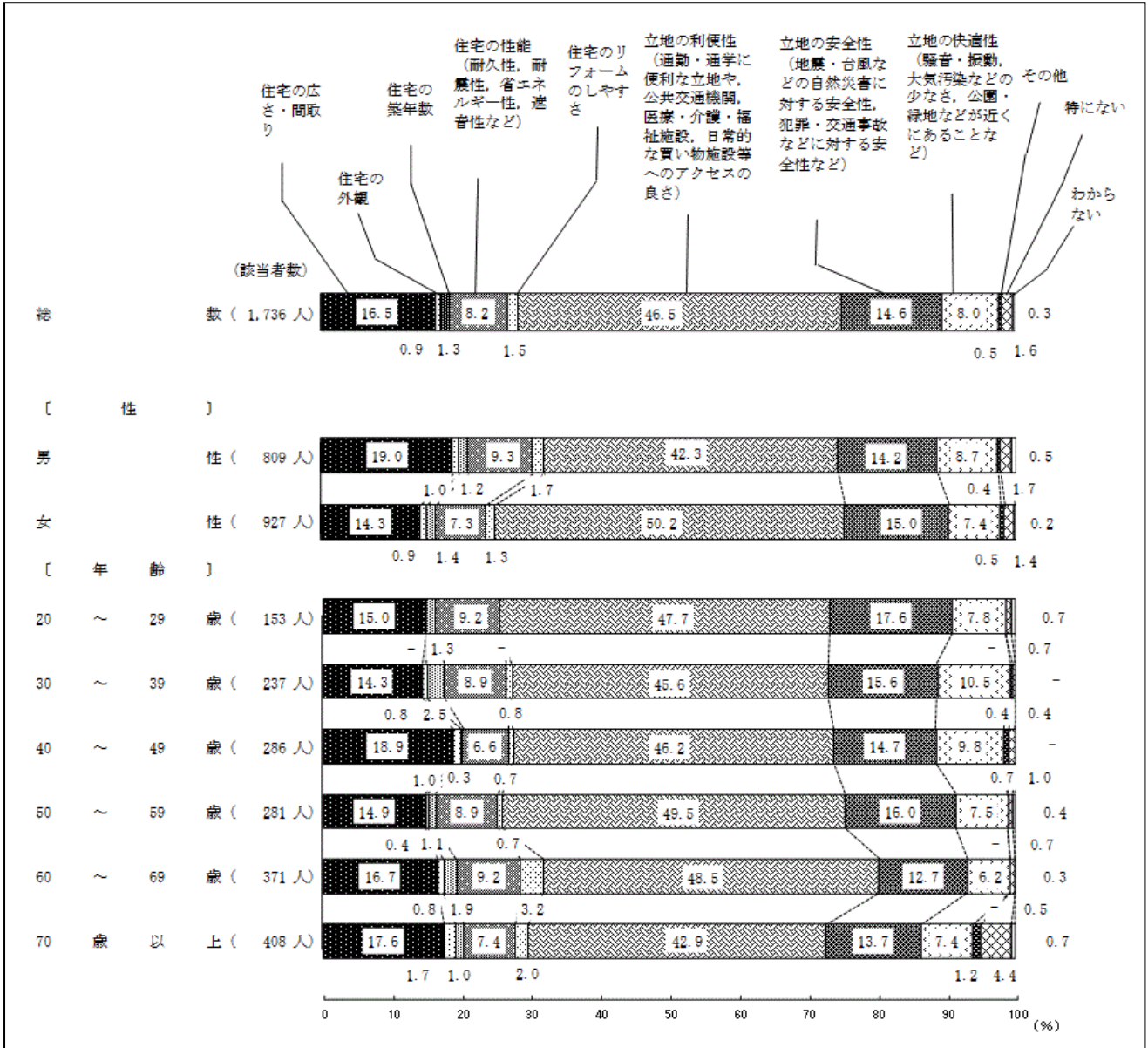
図表 86 住宅の所有に対する意識
 出典：内閣府「平成27年度 住生活に関する世論調査」（以下同様）



③住宅及び立地・周辺環境で最も重視すること

- 住宅及び住宅の立地・周辺環境について、どのようなことを最も重視するかを質問した結果、「立地の利便性（通勤・通学に便利な立地や、公共交通機関、医療・介護・福祉施設、日常的な買い物施設等へのアクセスの良さ）」と答えた人の割合が総数、性別、年齢別のいずれも 42.3～50.2%と突出しています。【図表 87、以下同様】
- 性別にみると、「住宅の広さ・間取り」と答えた人の割合は男性、また、「立地の利便性」と答えた人の割合は女性でそれぞれ高くなっています。

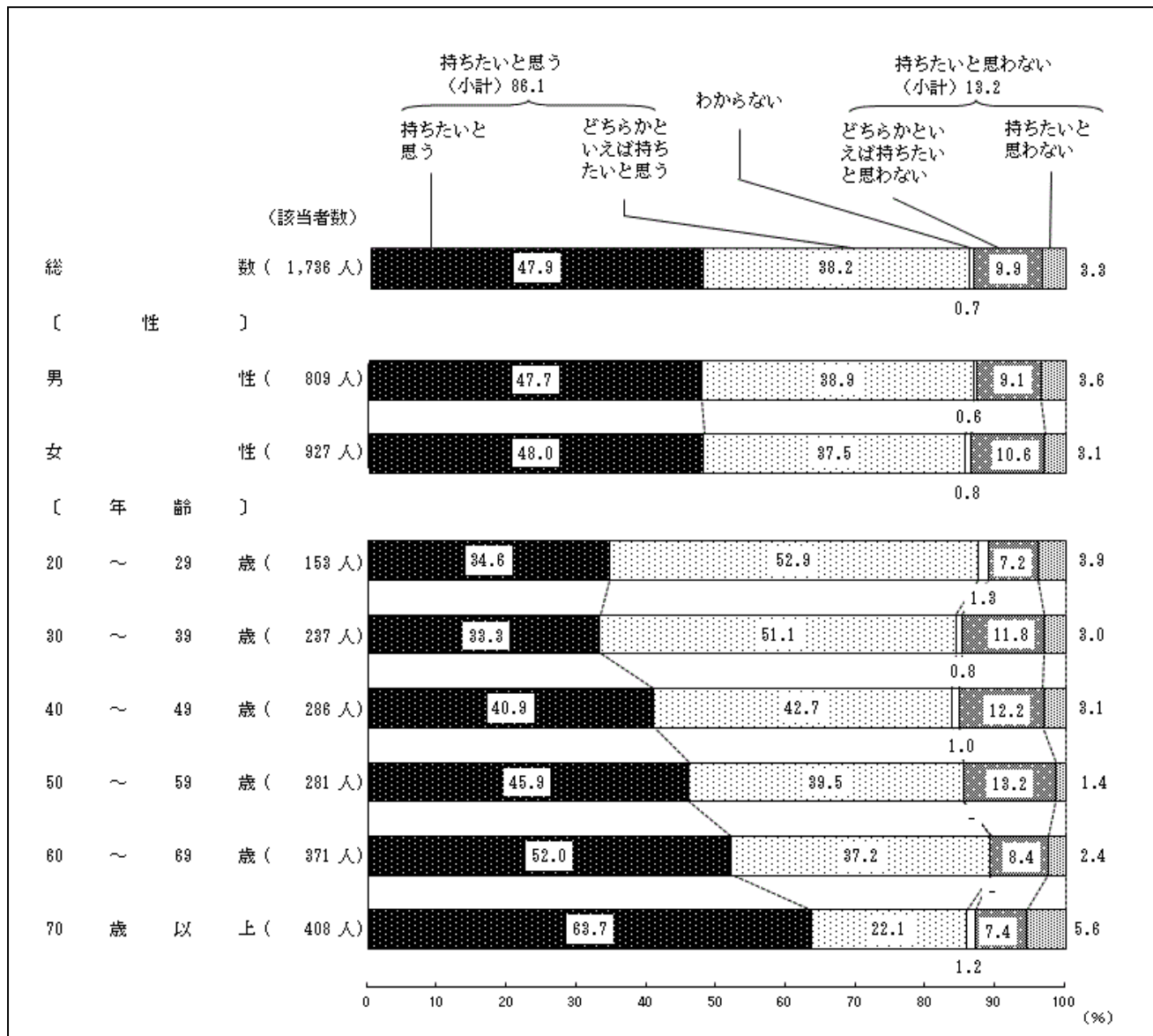
図表 87 住宅及び立地・周辺環境で最も重視すること



④地域との交流・つながりについて

○ 地域との交流・つながりを持ちたいと思うかを質問した結果、「持ちたいと思う」と回答した人の割合が 86.1%（「持ちたいと思う」47.9%+「どちらかといえば持ちたいと思う」38.2%）で、「持ちたいと思わない」とする回答した人の割合の 13.2%（「どちらかといえば持ちたいと思わない」9.9%+「持ちたいと思わない」3.3%）を大きく上回っています。【図表 88】

図表 88 地域との交流つながりに対する意識



(6) 地方自治

- 本項では、過去から近年における地方分権改革の変遷、地方自治体の行財政運営に係る主要な動向や及び今後の見通しを明らかにするとともに、今後、人口構造の変化等に伴い、全国的に深刻さが増していくと見込まれる人手不足への対応や、直近の新型コロナウイルス感染症への対応の契機として、進展が期待される地方行政のデジタル化の取組みの方向性等について整理しています。

【図表 89】

図表 89 地方自治に係る整理・分析の出典資料一覧

目次構成		図表番号及び名称		出典資料
大項目	中項目			
(6) 地方自治	① 地方分権改革	図表 I-4-90	地方分権改革の変遷	内閣府「地方分権改革成功事例集(平成27年版)」
		図表 I-4-91	地方分権改革の総括と今後の展望	地方分権改革有識者会議「地方分権改革の総括と展望(平成26年6月)」
	② 行財政運営	図表 I-4-92	これまでの地方行政改革の経緯と地方公務員数の推移	総務省「自治体戦略2040構想研究会 事務局資料(平成28年2月)」
		図表 I-4-93	年齢ごとの年間平均給与額と人口	同上
		図表 I-4-94	地方全体の歳出構造の変化	同上
	③ 行政のデジタル化	図表 I-4-95	国の行政手続きのオンライン利用率	内閣府「選択する未来2.0 中間報告(令和2年7月)」
		図表 I-4-96	デジタル・ガバメント実現のためのグランドデザイン	内閣官房IT総合戦略室「デジタル・ガバメント実現のためのグランドデザインについて(令和2年3月)」

①地方分権改革

- 平成 5 (1993) 年 6 月、国と地方の役割を見直し、国から地方への権限移譲や地方税財源の充実強化など、地方自治体の自主性・自立性の強化を図ることを目的に、衆議院及び参議院において「地方分権の推進に関する決議」が行われました。【図表 90、以下同様】
- 平成 11 (1999) 年 7 月には「地方分権一括法(地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律)」が成立し、地方分権の推進に関する決議から平成 12 (2000) 年 4 月の本法の施行までに行われた改革が「第 1 次地方分権改革」と称されています。
- 第 1 次地方分権改革では、国と地方の関係を上下・主従の関係から対等・協力の関係へと転換するため、機関委任事務制度¹⁶の廃止等の改革が行われました。その後、平成 19 (2007) 年 4 月に施行された「地方分権改革推進法」以降の地方分権改革が「第 2 次地方分権改革」と称されています。
- 第 2 次地方分権改革では、地方分権改革推進法に基づき設置された「地方分権改革推進委員会」から第 1 次～第 4 次にわたる勧告が行われ、この勧告を受け、地方分権に係る第 1 次～第 3 次一括法が成立し、規制緩和(義務付け・枠付けの見直し)や都道府県から市町村への権限移譲等の地方分権改革が進められてきました。
- 平成 25 (2013) 年 12 月には「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」が閣議決定され、国から地方への事務・権限の移譲や都道府県から指定都市への事務・権限移譲が行われることとなり、これらを盛り込んだ第 4 次一括法が平成 26 (2014) 年 5 月に成立しました。この第 4 次一括法により、地方分権改革推進委員会の勧告事項は一通りの検討を終了しています。

¹⁶ 知事及び市町村長を国の機関とし、これに国の事務を委任して執行させる仕組であり、知事及び市町村の長を国の指揮監督下に置く方式として制度化されたもの。

図表 90 地方分権改革の変遷

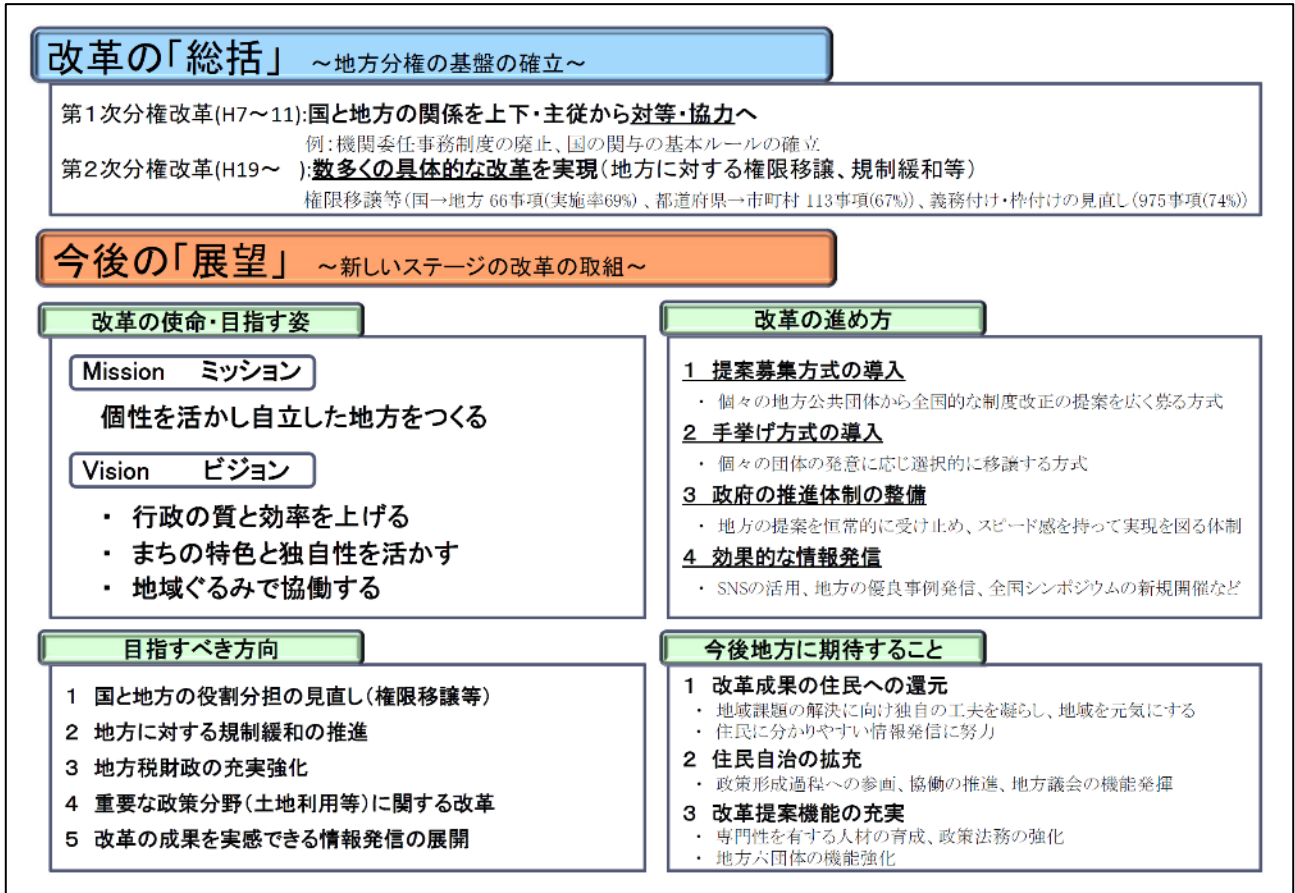
出典：内閣府「地方分権改革成功事例集（平成 27 年版）」



- 国では、「地方分権の推進に関する決議」から20年が経過し、第2次地方分権改革も1つの区切りを迎えたことから、平成25(2013)年4月に設置した「地方分権改革有識者会議」において、地方分権改革の今後の展望や取り組むべき方向性について議論し、その結果を平成26(2014)年6月に「地方分権改革の総括と展望」としてとりまとめています。【図表 91】

- これを踏まえ、国では平成 26 (2014) 年より、地方自治体から権限移譲及び規制緩和に係る改革提案を募る「提案募集方式」や、原則として全国一律に行う権限移譲について、一律の移譲が難しい場合には、希望する地方自治体に選択的に権限を委譲する「手挙げ方式」を導入しています。

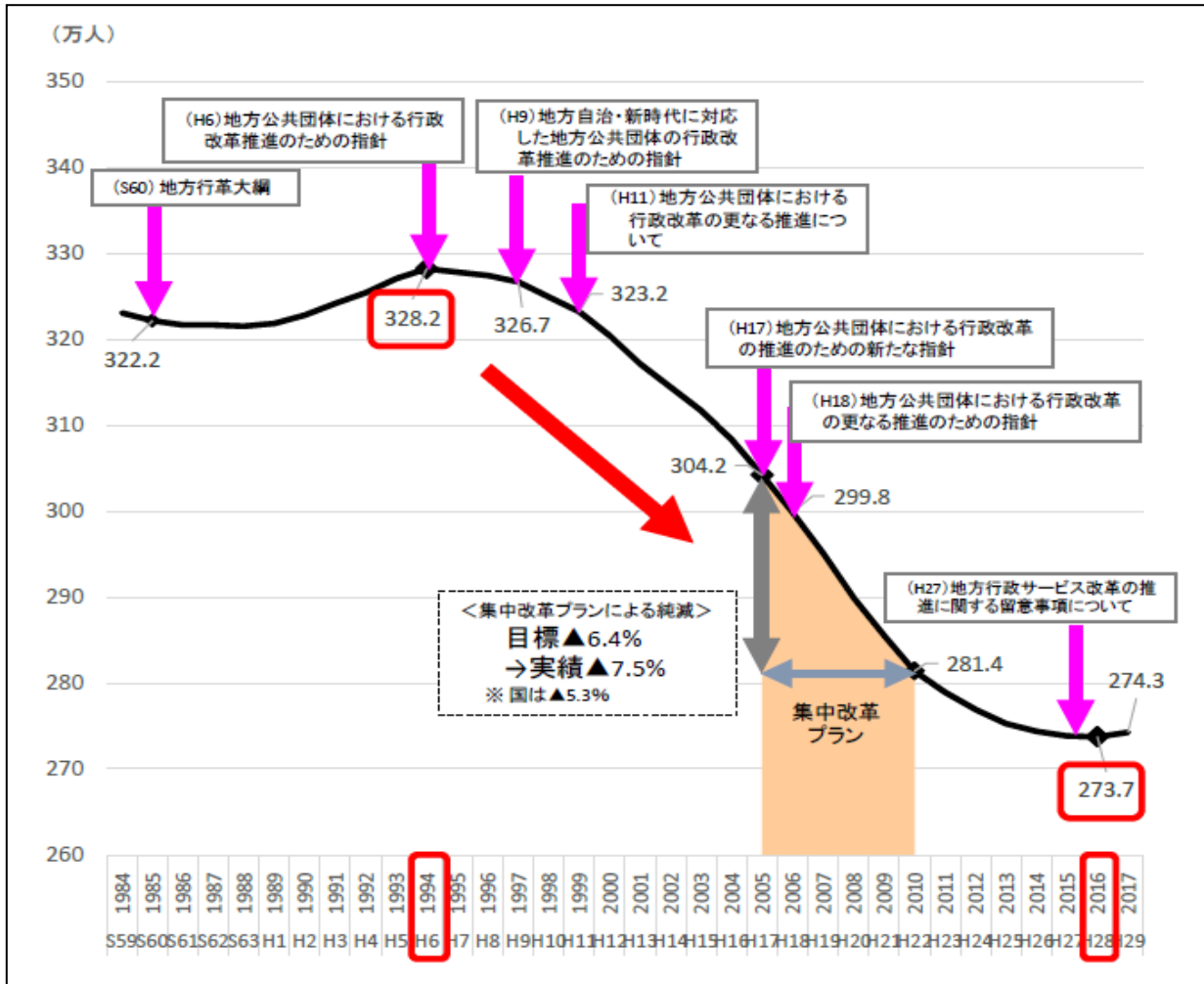
図表 91 地方分権改革の総括と今後の展望 (概要)
 出典：地方分権改革有識者会議「地方分権改革の総括と展望 (平成 26 年 6 月)」



②行財政運営

- 地方公務員数は、国からの度重なる要請を受け、各地方自治体が定員適正化等の地方行政改革を推し進め、特に平成 17（2005）年度から取り組んだ「集中改革プラン」に基づく大幅な定員削減（純減）を実施した結果、平成 6（1994）年の 328.2 万人から平成 28（2016）年の 273.7 万人へと約 2 割（54.5 万人）減少しています。【図表 92】

図表 92 これまでの地方行政改革の経緯と地方公務員数の推移
出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会 事務局資料（平成 28 年 2 月）」（以下同様）



- 総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会¹⁷」によると、地方自治体の歳入は、住民税及び固定資産税が基幹的な税目となっていますが、平成 13（2001）年度以降、多くの地方自治体において、財源不足を臨時財政対策債¹⁸の発行で賄っている厳しい状況が続いているとしています。
- さらに、将来的には他の年代と比べて年間平均給与額が高い 40・50 歳代を中心に働く世代が大きく減少するとともに、今後、所得や地価が減少・下落することにより、地方税収が減少する可能性があるとしています。【図表 93】

¹⁷ 多様な自治体行政の展開により、社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、老年人口が最多となる令和 22（2040）年頃に自治体が抱える行政課題を整理した上、今後の自治体のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成 29（2017）年 10 月から全 16 回にわたり開催された総務大臣主催の研究会。

¹⁸ 国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治体で借金をして賄っておくために発行する地方債のこと。

図表 93 年齢ごとの年間平均給与額と人口

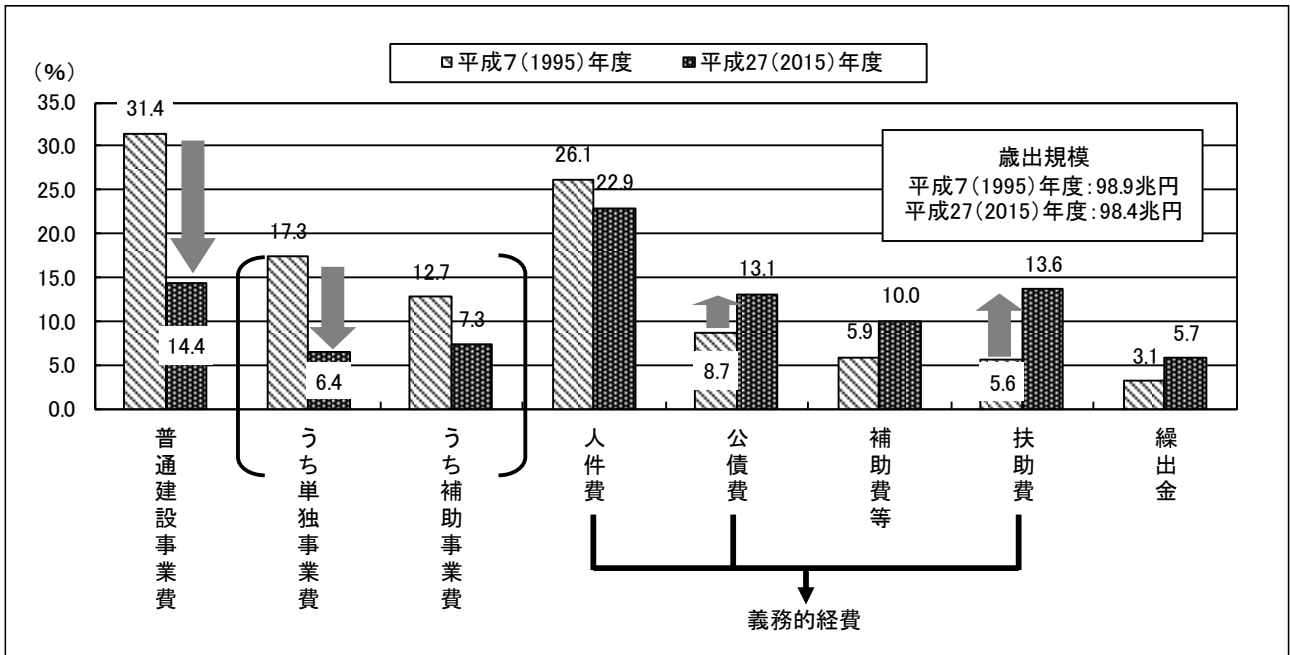
年齢	年間平均給与(万円)	人口(万人)		人口減少率(%)
		2015年	2040年	
15～19歳	132	605	435	▲ 28.1
20～24歳	253	609	489	▲ 19.6
25～29歳	352	653	524	▲ 19.8
30～34歳	397	740	557	▲ 24.7
35～39歳	432	842	585	▲ 30.6
40～44歳	461	985	622	▲ 36.9
45～49歳	486	877	612	▲ 30.2
50～54歳	509	802	641	▲ 20.1
55～59歳	491	760	715	▲ 6.0
60～64歳	372	855	798	▲ 6.7
65～69歳	301	976	907	▲ 7.0
70歳以上	304	2,411	3,135	30.0

(以下、集計して再掲)

年齢	年間平均給与(万円)	人口(万人)		増減数(万人)
		2015年	2040年	
15～69歳	425	8,704	6,885	▲ 1,819
70歳以上	304	2,411	3,135	724

- 一方、地方自治体の歳出は、構成比ベースで普通建設事業費が平成7(1995)年度の31.4%から平成27(2015)年度の14.4%に大きく低下する一方、公債費が8.7%から13.1%、扶助費が5.6%から13.6%に上昇し、その結果、扶助費・公債費・人件費からなる義務的経費が40.4%から49.6%に上昇するなど、歳出構造が変化しています。【図表94】
- 同研究会によると、今後、子育て環境の改善や次世代の産業人材への投資が重要性を増す一方、高齢者の増加に伴う要介護者や生活保護受給者の増加等による扶助費や、老朽化した公共建築物や道路・下水道等のインフラ施設の機能を保つための更新費用(土木費・農林水産費・教育費)が増大するなど、人口構造の変化が地方財政に深刻な影響を与えると予測しています。

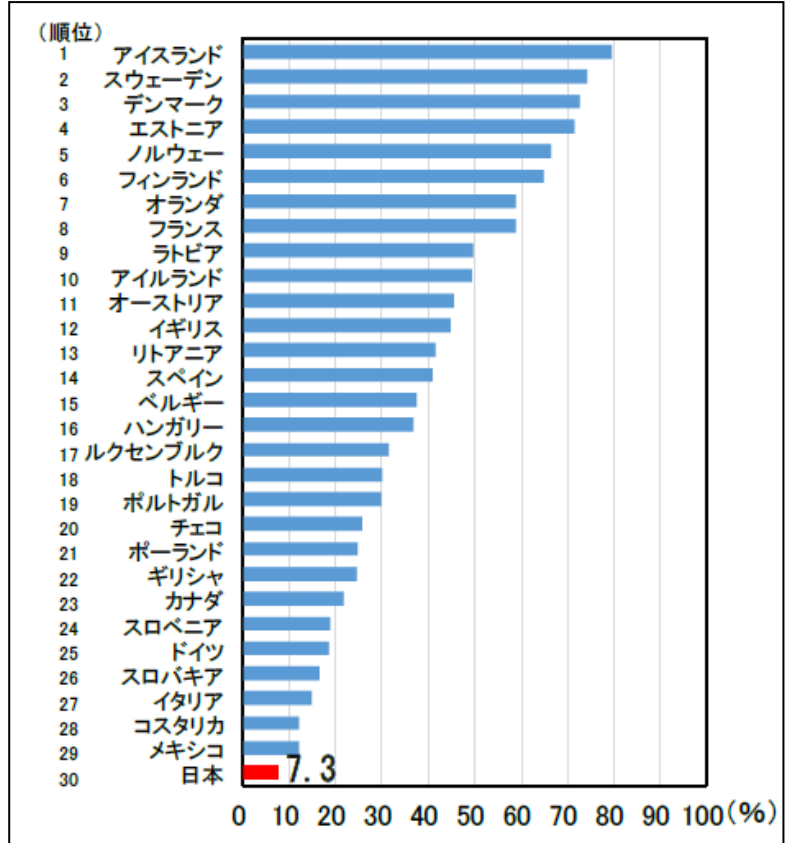
図表94 地方全体の歳出構造の変化(平成7年度と平成27年度の比較)



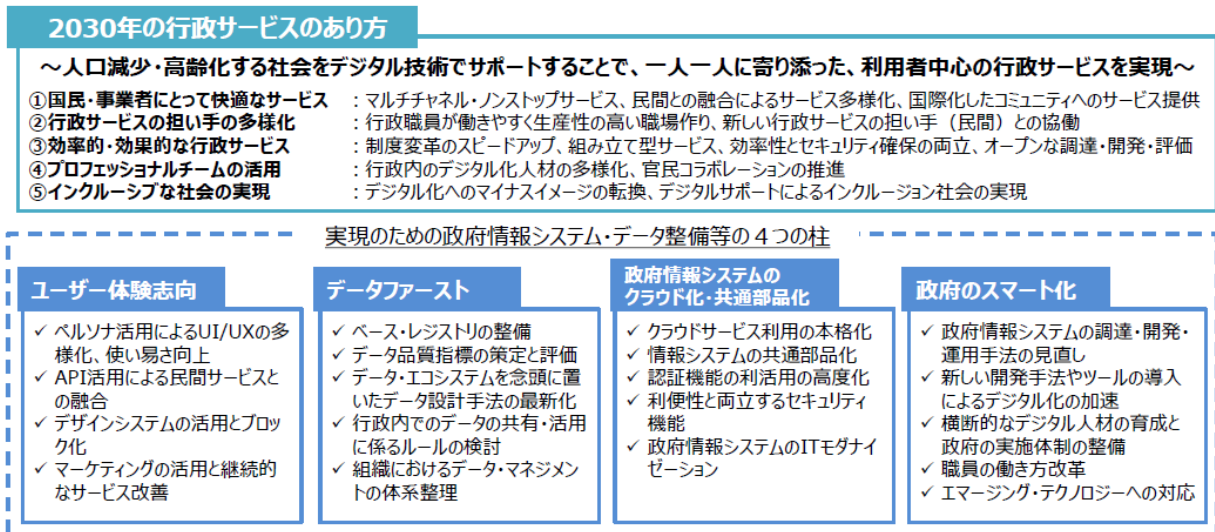
③行政のデジタル化

- 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2（2020）年4月20日閣議決定）」では、マイナンバー活用の制度制約があること等により、行政から国民への各種給付に時間を要したほか、保健所では手書きでFAXしている例も見受けられるなど、国・地方の双方で行政におけるデジタル環境等が十分に整っていないことが顕わになりました。【図表 I-4-95】
- このような状況を踏まえ、国では、令和22（2040）年頃にかけて生じる変化・課題、そして大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、「デジタル・ガバメント」を実現することが喫緊の政策課題であるとしています。【図表 96】
- そのため、行政や職場、学校をはじめ社会全体で徹底したデジタル化を推進するとともに、その実現に必要な投資（デジタルインフラ、研究・開発（R&D）、人への投資、経済・環境・社会の持続性に配慮したサステイナブル投資等）を未来への投資と位置付け、集中的に実施（デジタル・ニューディール）していくことにより、飛躍的な生産性向上を図るとしています。

図表 I-4-95 国の行政手続きのオンライン利用率
出典：内閣府「選択する未来 2.0 中間報告（令和2年7月）」



図表 96 デジタル・ガバメント実現のためのグランドデザイン（概要）
出典：内閣官房 IT 総合戦略室「デジタル・ガバメント実現のためのグランドデザインについて（令和2年3月）」



(7) 新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響

- 現在、世界規模で拡大を続けている新型コロナウイルス感染症の流行は、単に人々の生命を脅かす保健や医療の問題だけにとどまらず、感染症拡大防止のために国や地域をまたぐ人・モノ・カネの往来や、人と人との接触機会が極度に制限されたことで、世界の経済活動の停滞という未曾有の危機的状況を招き、世界全体で人々の生活や経済社会に甚大な影響を及ぼしています。
- 我が国では、令和2(2020)年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、挙国一致体制で感染症抑制対策が進められた結果、5月25日には宣言を解除するに至ったものの、それ以降、人々の動きが活発になるにつれて、特に7月以降、新型コロナウイルスの新規感染者数が再び大幅な増加傾向に転じており、未だ感染症拡大等の先行きが不透明で、確実な見通しを持つことは極めて困難な状況にあります。
- このような状況下、本項では、今後の本市のまちづくりのあり方を検討する上での参考資料の1つとして、国等による既往の文献資料に基づき、「①生活様式(人々の働き方・暮らし方)」、「②地域経済」、「③行財政」の観点から、新型コロナウイルス感染症がもたらすと考えられる短中期的な影響について整理しています。

図表 97 新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響に係る出典資料一覧

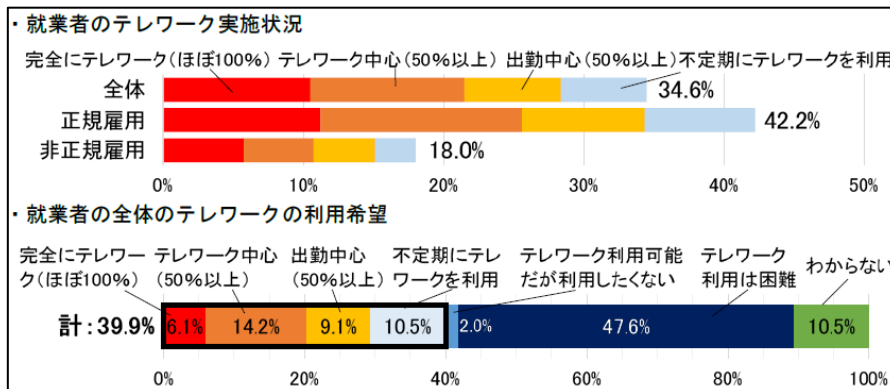
目次構成		図表番号及び名称		出典資料
大項目	中項目			
新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響	① 生活様式	図表 I-4-98	テレワーク実施状況	内閣府「選択する未来2.0 中間報告 参考資料(令和2年7月)」
		図表 I-4-99	通勤時間の変化と今後の継続希望	同上
		図表 I-4-100	コロナ影響下での地方移住への関心	同上
	② 地域経済	図表 I-4-101	日本の実質GDP成長率の推移	経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について(令和2年6月)」
		図表 I-4-102	コロナ禍後の製造業サプライチェーンのイノベーション像	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術戦略研究センター「コロナ禍後の社会変化と期待されるイノベーション像(令和2年6月)」
	③ 行財政	図表 I-4-103	リーマン・ショック時の実質GDPの回復ペースと税収動向	経済財政諮問会議「今後の経済財政運営における時間軸と重点課題(令和2年6月)」

①生活様式

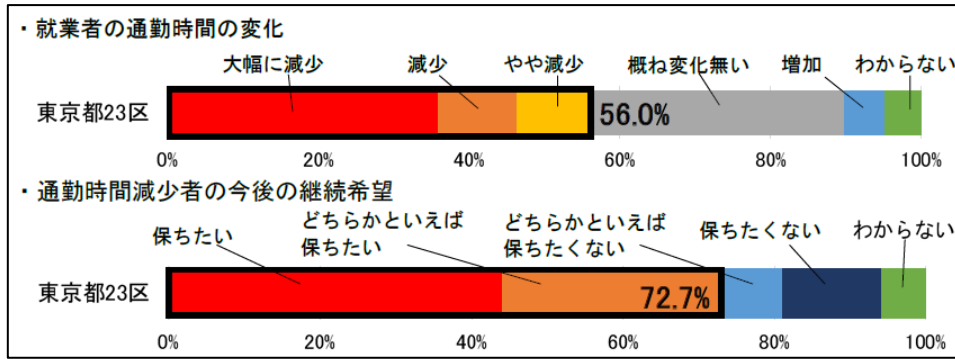
- 感染症拡大を防止するため、就業者全体の34.6%がテレワークを経験し、大企業を中心に柔軟で多様な働き方が急速に広まりました。特に、東京23区では56.0%の人の通勤時間が減少し、そのうち72.7%が今後も減少した通勤時間を保ちたいと希望しています。【図表 98、図表 99】

図表 98 テレワーク実施状況(就業者)

出典：内閣府「選択する未来2.0 中間報告 参考資料(令和2年7月)」(以下同様)

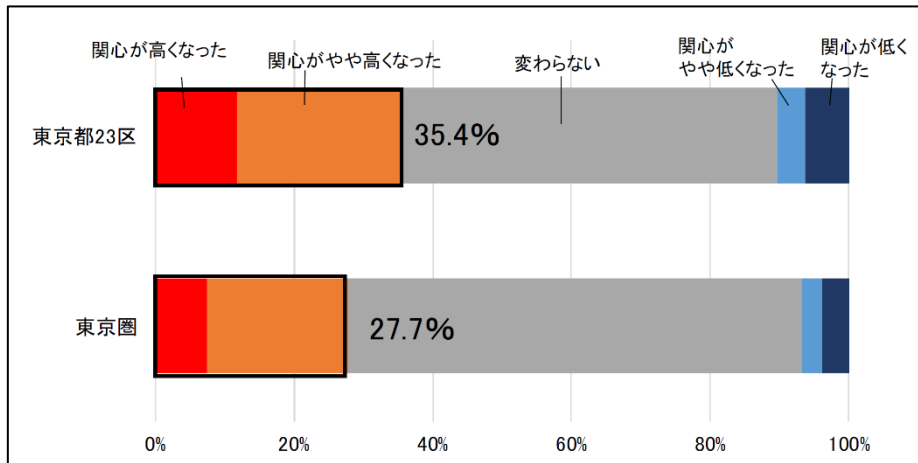


図表 99 通勤時間の変化と今後の継続希望（就業者）



- 人口・産業の集積する大都市圏における感染拡大は、人口の過度の集中によるリスクを浮き彫りにするとともに、テレワークや在宅勤務等の経験により、通勤ラッシュの回避や家族と過ごす時間の増加といった利点を感じ、地方移住を希望する若者が増えるなど、人々の意識に変化をもたらしています。【図表 100】
- 今後、テレワークをはじめ、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめとする様々な分野において普及・浸透することによって、距離や組織等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性がさらに広がるとともに、職住一体、職住近接、多拠点生活など、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながることを期待されます。

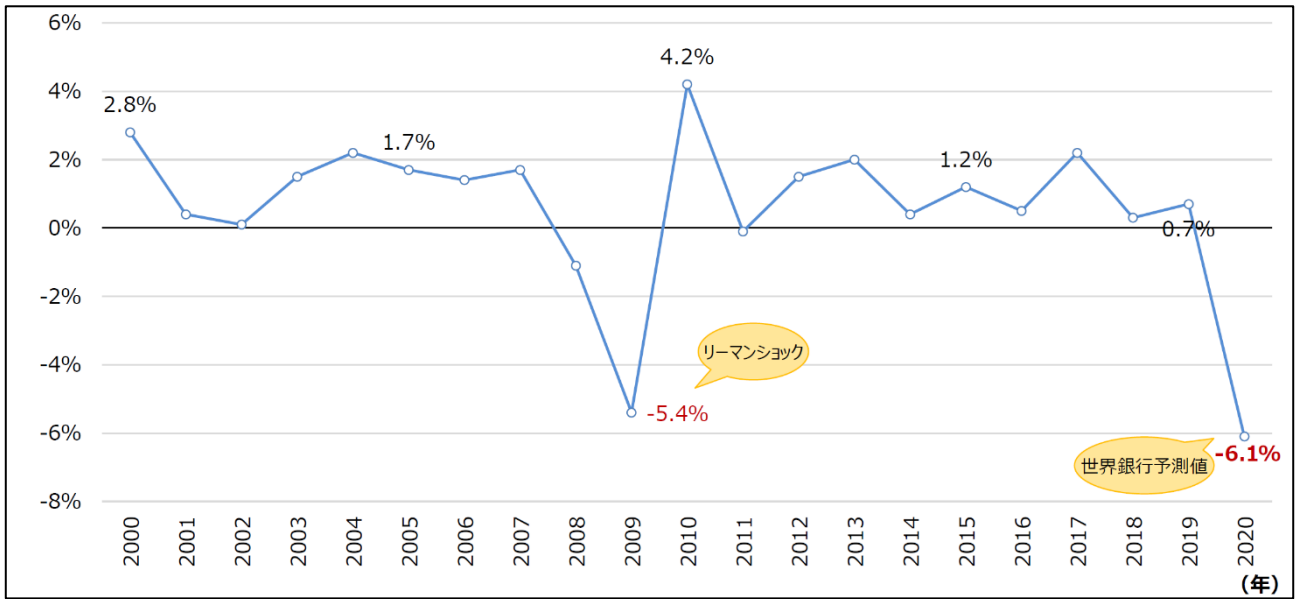
図表 100 コロナ影響下での地方移住への関心（東京都 23 区及び東京圏居住の 20 歳代）



②地域経済

- 感染症拡大による最近の我が国経済への影響は甚大であり、新興国を含めた海外経済全体の減速の影響を受けやすい製造業（第2次産業）のみならず、サービス産業（第3次産業）にも広く感染症拡大に伴う景気悪化の影響が広がっています。
- 経済産業省が令和2（2020）年6月に公表した資料によると、日本の実質GDP（国内総生産）成長率は令和2（2020）年にマイナス6.1%に低下すると予測されており、これはリーマン・ショックの影響を受けた平成21（2009）年のマイナス5.4%を超える水準となっています。【図表 101】

図表 101 日本の実質GDP成長率の推移
 出典：経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた
 経済産業政策の在り方について（令和2年6月）」



○ このような状況の中、これまで特定の国や地域に依存していた製造業のサプライチェーンについて、今後は生産拠点の集中度が高い製品・部素材、例えばマスクや医療器具など国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材を中心に、国内における生産拠点の整備が進み、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減しようとする動きが高まっていくと予測されます。【図表 102】

図表 102 コロナ禍後の製造業サプライチェーンのイノベーション像
 出典：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
 技術戦略研究センター「コロナ禍後の社会変化と期待されるイノベーション像（令和2年6月）」

<コロナ禍後のサプライチェーンの姿>

- 必要とされるサプライチェーンマネジメント
生産システム低コスト化+サプライチェーン強靱化
⇒両立が課題 国家的な戦略に期待¹
- 水平分業の課題: サプライヤーの情報収集
⇒垂直分業有利(GAFA垂直化を加速)
- 垂直分業と水平分業のバランス²
⇒コアシステムは垂直化
- 災害に強いプラットフォーム+シェア工場
⇒省人化、自動化された工場(複数拠点)を
プラットフォーム化、疫病、災害に柔軟対応

<ワークシェアリングとDX課題への対応>

- 日本の課題: デジタル人材が少ない
AI人材 46%米国、11%中国、3.6%日本³
⇒デジタル人材の育成が急務
- 余剰人員へのデジタル教育の実施
⇒休業補償をしたうえで大学・企業に outward
- 余剰設備の省人化、デジタル化の実施
⇒急激な減産が予想される今がチャンス!

出典: 1. 加谷珪一(経済評論家)、2. 中野剛志(経産省)、3. 岩本晃一(RIETI)

製造業の欠点 1つでも部品の生産が止まると製造が滞る
 サプライチェーンの寸断により世界の工業品生産に多米式的影響を受ける

<コロナ後の製造業が直面する課題>
 低コストの生産システムとサプライチェーンの強靱化の両立
災害に強いプラットフォーム+シェア工場

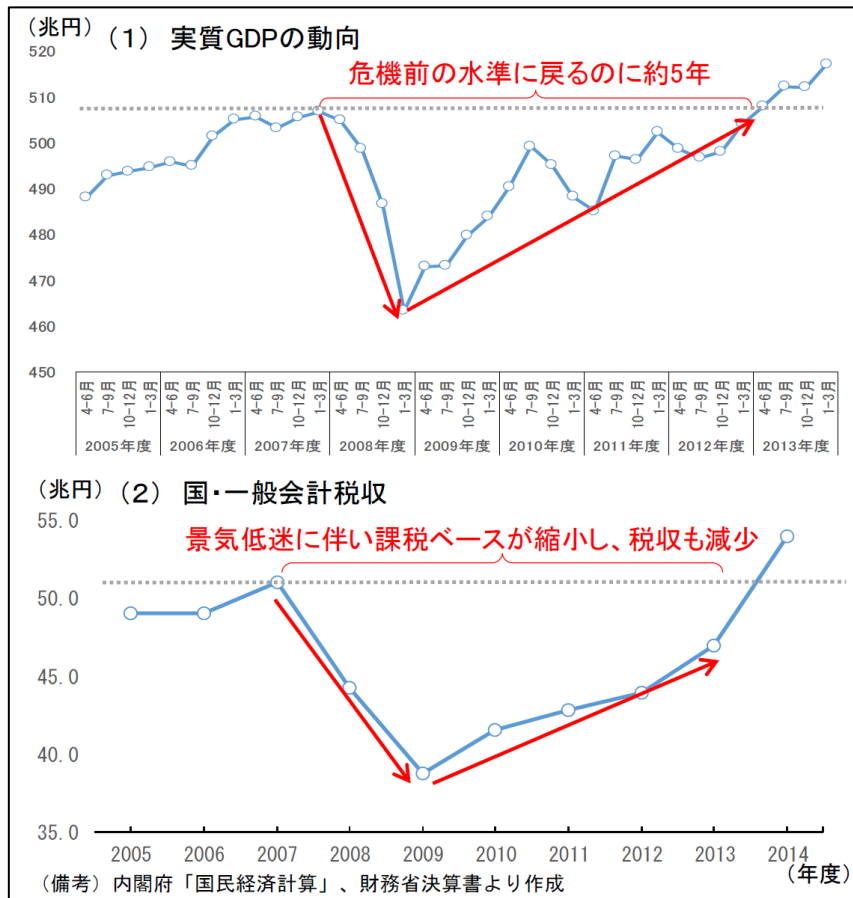
ワークシェアリングとDX対応人材の育成
 デジタル人材の不足 企業におけるDXの課題 設備の自動化・デジタル化

急激な減産 休業補償 60% 在籍 outward デジタル教育 急激な減産 余剰設備 自動化 → デジタル化 → 生産性向上 省人化 デジタル化

③行財政

- 今後、全国の自治体では、新型コロナウイルスによる景気の落ち込みにより、税収が大幅に減少する一方、新型コロナウイルス対策として独自に実施している取組等による歳出増加の影響により、財政収支のバランスが大きく損なわれることが大いに懸念されます。
- 平成 21 (2009) 年のリーマン・ショック時に、日本の実質GDP (国内総生産) は、危機前の水準に戻るまで約 5 年を要したほか、景気低迷に伴い課税ベースが縮小し、税収も大幅に減少しました。リーマン・ショック時と比べ、先行き不透明感が非常に強い今回の新型コロナウイルス感染症の下では、同様の事態がさらに長期化することが大いに懸念されます。【図表 103】

図表 103 リーマン・ショック時の実質GDPの回復ペースと税収動向
 出典：経済財政諮問会議「今後の経済財政運営における時間軸と重点課題 (令和 2 年 6 月)」



- 感染症の拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために実施された 10 万円の特別定額給付金の事務では、全国共通のオンライン申請の仕組みについて、共通の枠組みに独自に上乗せして機能を充実させた自治体もあれば、オンライン申請を中止した自治体が 90 団体に上るなど、対応は様々となっています。
- このような事例を踏まえ、今後、マイナンバー制度を含めた各種行政サービスの強靱化と効率化を図るため、地方自治体の行政サービスのデジタル化・オンライン化と業務改革を同時に推進する、いわゆる「デジタル・ニューディール」の導入に向けた取組みが拡大・加速していくほか、住民の多様な働き方に対応した行政運営の必要性が高まっていくと予測されます。

(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性案の作成 (人口)

令和3年3月
株式会社富士通総研

中長期的な政策課題等の検討に向けた調査委託 報告書
(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性案の作成 (人口)

目次

(1) 人口・世帯数.....	1
(2) 人口動態.....	25
(3) 社会増減の背景要因.....	108
(4) 横浜市の強み・弱みの考察.....	152
(5) 社会増減の状況や背景要因を踏まえた本市全体としての取り組みの方向性 (仮説) ...	161

(1) 人口・世帯数

- 本項では、令和 22 (2040) 年を展望して本市が取り組むべき政策の方向性を検討するにあたり、「人口」について、本市を取り巻く状況に係るデータ収集・分析を行います。

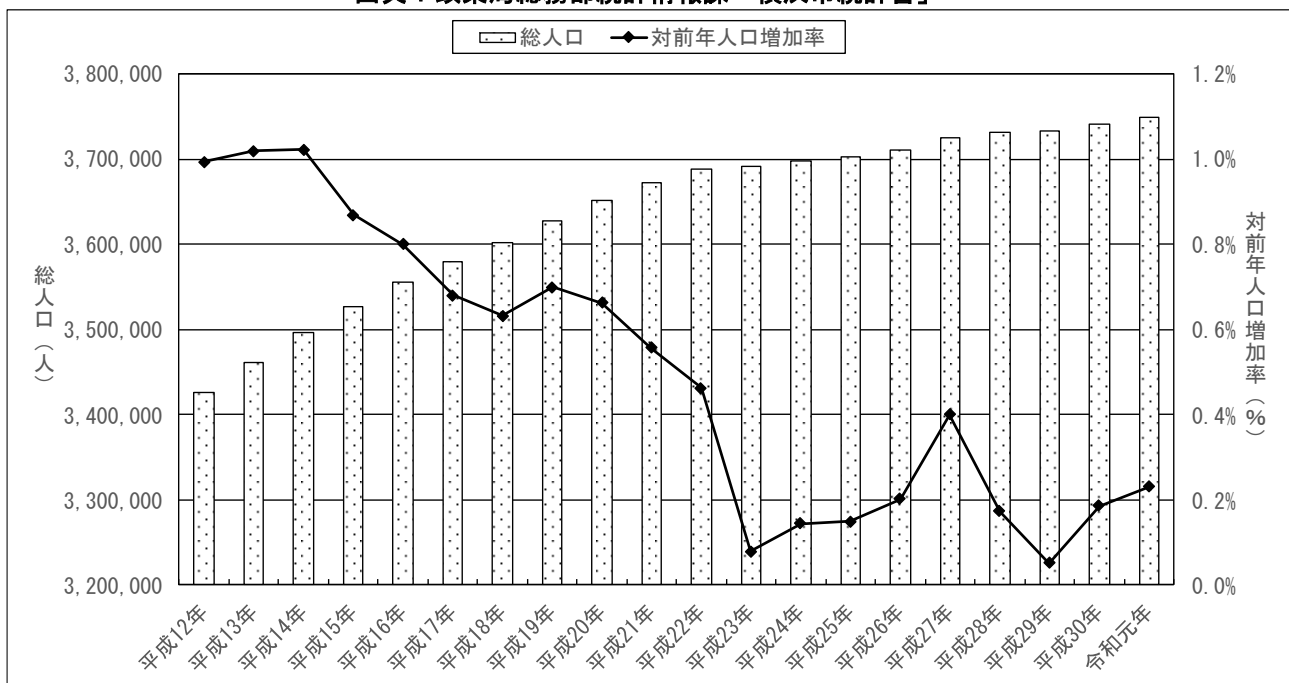
① 人口

<これまでの人口推移>

- 令和元 (2019) 年 10 月 1 日現在、本市の人口は 3,748,781 人で、前年と比べた増加率 (対前年人口増加率) は 0.2% となっています。平成 14 (2002) 年まで対前年人口増加率は 1% を超えていたものの、それ以降は減少傾向となっており、平成 23 (2011) 年以降は概ね 0.5% を下回る水準となっています。【図表 1】

図表 1 横浜市の人口推移 (各年 10 月 1 日現在)

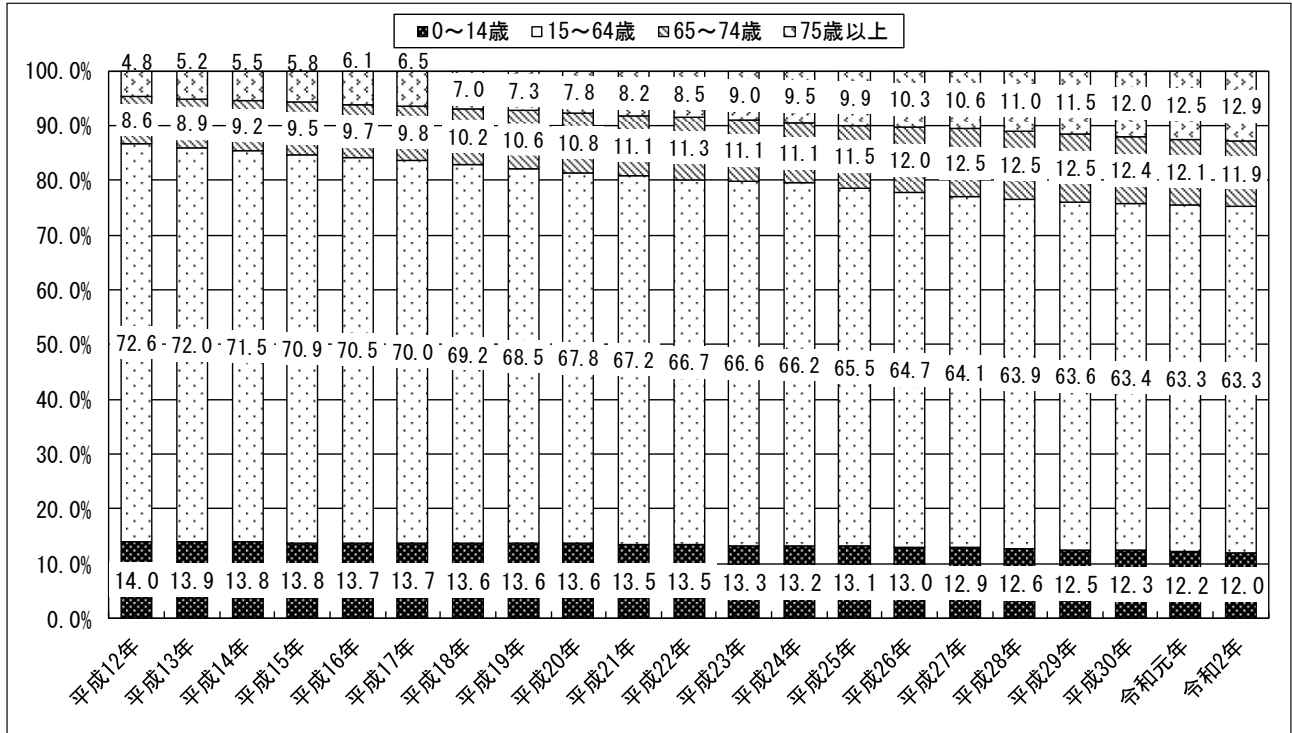
出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」



- 年齢4区分の人口の構成比をみると、令和2(2020)年時点で0～14歳が12.0%(平成12(2020)年比2.0ポイント減)、15～64歳が63.3%(平成12(2020)年比9.4ポイント減)、65～74歳11.9%(平成12(2020)年比3.3ポイント増)、75歳以上12.9%(平成12(2020)年比8.1ポイント減)となっています。なお、0～14歳および15～64歳の構成比は一貫して減少、75歳以上は一貫して増加となっており、65～74歳は平成12(2000)年の8.6%から平成28(2016)年の12.5%まで増加した後減少に転じています。【図表2】

図表2 横浜市の年齢4区分人口(構成比)(各年1月1日現在)

出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」



- 区別の年齢4区分人口を平成27(2015)年以降5年おきにみると、令和2(2020)年1月1日現在、旭区、泉区、瀬谷区、港南区、金沢区、栄区で総人口が減少傾向となっています。年齢区分別の傾向ではいずれの地域でも0～14歳、15～65歳が減少しているほか、平成27(2015)～令和2(2020)年にかけて65～74歳人口も減少に転じています。また、南区、保土ヶ谷区、戸塚区、磯子区でも0～14歳、15～65歳、65～74歳人口について同様の傾向が見られますが、75歳以上の増加により平成27(2015)～令和2(2020)年にかけて総人口は増加しています。【図表3】

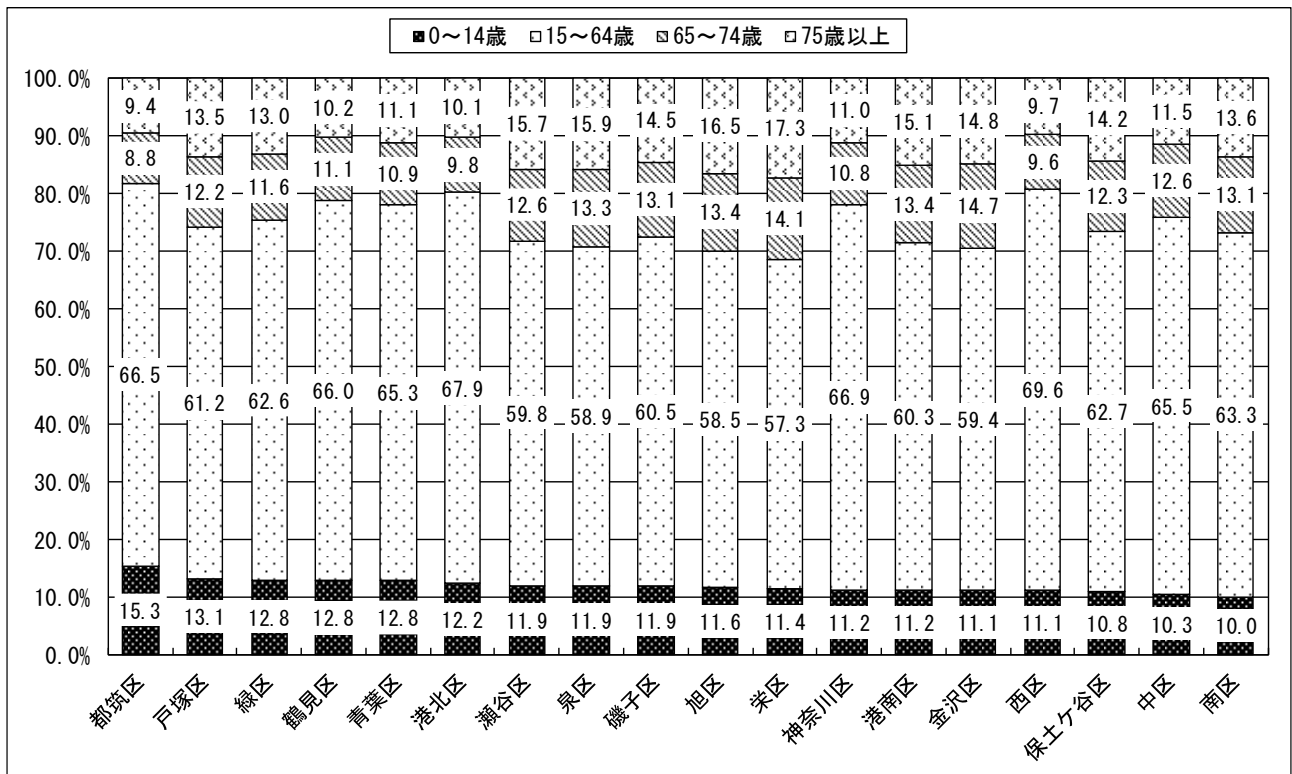
図表3 区別の年齢4区分人口
出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年			平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鶴見区	0～14歳	34,666	35,415	37,421	37,093	瀬谷区	0～14歳	18,896	18,548	17,021	14,516
	15～64歳	187,220	185,001	186,238	191,838		15～64歳	85,097	80,339	75,387	72,680
	65～74歳	23,657	27,579	31,821	32,144		65～74歳	13,746	16,132	16,981	15,339
	75歳以上	17,260	20,892	24,460	29,708		75歳以上	8,356	11,856	15,679	19,058
	合計	262,803	268,887	279,940	290,783		合計	126,095	126,875	125,068	121,593
神奈川区	0～14歳	25,417	26,584	27,197	27,250	港南区	0～14歳	29,830	28,813	26,253	23,789
	15～64歳	158,012	160,299	157,350	162,442		15～64歳	153,961	144,052	133,401	128,433
	65～74歳	21,055	22,953	26,300	26,231		65～74歳	24,662	28,877	31,200	28,619
	75歳以上	16,051	20,072	23,233	26,763		75歳以上	13,583	19,224	25,827	32,285
	合計	220,535	229,908	234,080	242,686		合計	222,036	220,966	216,681	213,126
西区	0～14歳	8,607	9,796	10,621	11,448	磯子区	0～14歳	20,458	19,815	19,633	19,599
	15～64歳	58,732	63,714	66,630	71,628		15～64歳	111,576	104,415	100,645	100,128
	65～74歳	8,332	8,756	10,003	9,890		65～74歳	18,028	20,291	22,816	21,732
	75歳以上	7,399	8,899	9,234	10,006		75歳以上	12,416	16,483	20,129	23,911
	合計	83,070	91,165	96,488	102,972		合計	162,478	161,004	163,223	165,370
中区	0～14歳	15,303	15,998	15,119	15,211	金沢区	0～14歳	27,855	27,087	24,546	21,928
	15～64歳	95,305	97,584	92,180	96,350		15～64歳	144,814	136,492	124,484	117,049
	65～74歳	15,383	16,298	18,091	18,556		65～74歳	21,124	25,391	29,305	28,903
	75歳以上	10,630	13,564	14,600	16,900		75歳以上	15,049	19,852	23,782	29,190
	合計	136,621	143,444	139,990	147,017		合計	208,842	208,822	202,117	197,070
南区	0～14歳	22,250	21,586	20,636	19,472	栄区	0～14歳	16,032	16,570	15,710	13,582
	15～64歳	134,458	126,407	122,914	122,708		15～64歳	85,565	77,677	71,167	68,234
	65～74歳	22,849	24,355	26,304	25,377		65～74歳	13,985	18,241	19,623	16,778
	75歳以上	16,473	20,203	23,086	26,440		75歳以上	7,713	10,874	15,512	20,569
	合計	196,030	192,551	192,940	193,997		合計	123,295	123,362	122,012	119,163
保土ヶ谷区	0～14歳	26,781	25,200	23,564	22,159	港北区	0～14歳	39,561	41,183	42,671	43,003
	15～64歳	141,330	133,946	128,819	128,071		15～64歳	223,902	226,105	233,219	238,637
	65～74歳	21,834	24,890	26,285	25,155		65～74歳	25,224	29,476	34,367	34,244
	75歳以上	14,589	20,493	24,998	29,026		75歳以上	17,864	23,349	29,246	35,316
	合計	204,534	204,529	203,666	204,411		合計	306,551	320,113	339,503	351,200
旭区	0～14歳	33,725	31,930	30,506	28,249	緑区	0～14歳	25,183	26,057	25,120	23,267
	15～64歳	170,850	156,263	147,977	143,060		15～64歳	118,539	116,866	113,743	113,792
	65～74歳	29,447	33,957	35,370	32,742		65～74歳	15,832	19,374	21,694	20,995
	75歳以上	18,112	25,952	33,459	40,444		75歳以上	9,745	13,790	18,718	23,593
	合計	252,134	248,102	247,312	244,495		合計	169,299	176,087	179,275	181,647
戸塚区	0～14歳	36,544	39,358	37,971	36,600	青葉区	0～14歳	47,611	46,598	43,656	39,400
	15～64歳	181,008	177,726	171,073	171,065		15～64歳	209,102	205,444	204,923	201,803
	65～74歳	26,092	32,386	35,354	34,172		65～74歳	20,775	26,927	33,490	33,578
	75歳以上	15,392	21,915	29,419	37,769		75歳以上	13,339	19,617	26,509	34,201
	合計	259,036	271,385	273,817	279,606		合計	290,827	298,586	308,578	308,982
泉区	0～14歳	22,573	22,235	20,132	17,967	都筑区	0～14歳	34,694	37,137	35,928	32,340
	15～64歳	102,980	99,283	93,091	89,241		15～64歳	120,775	135,530	137,620	140,961
	65～74歳	16,086	20,179	21,779	20,206		65～74歳	10,975	14,704	18,178	18,561
	75歳以上	9,488	13,642	18,856	24,030		75歳以上	6,319	10,112	15,266	19,977
	合計	151,127	155,339	153,858	151,444		合計	172,763	197,483	206,992	211,839

- 令和 2 (2020) 年に 1 月 1 日における本市の年齢 4 区分の人口の構成比を区別にみると、0~14 歳が最も高いのは都筑区 (15.3%) で、最も低いのは南区 (10.0%)、15~64 歳が最も高いのは西区 (69.6%) で、最も低いのは栄区 (57.3%)、65~74 歳が最も高いのは金沢区 (14.7%) で、最も低いのは都筑区 (8.8%)、75 歳以上が最も高いのは栄区 (17.3%) で、最も低いのは都筑区 (9.4%) となっています。【図表 4、図表 5】

図表 4 区別の年齢 4 区分人口 (構成比) (令和 2 (2020) 年 1 月 1 日現在)

出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」



図表 5 区別の年齢 4 区分人口 (構成比) の比較

(各年 1 月 1 日現在)

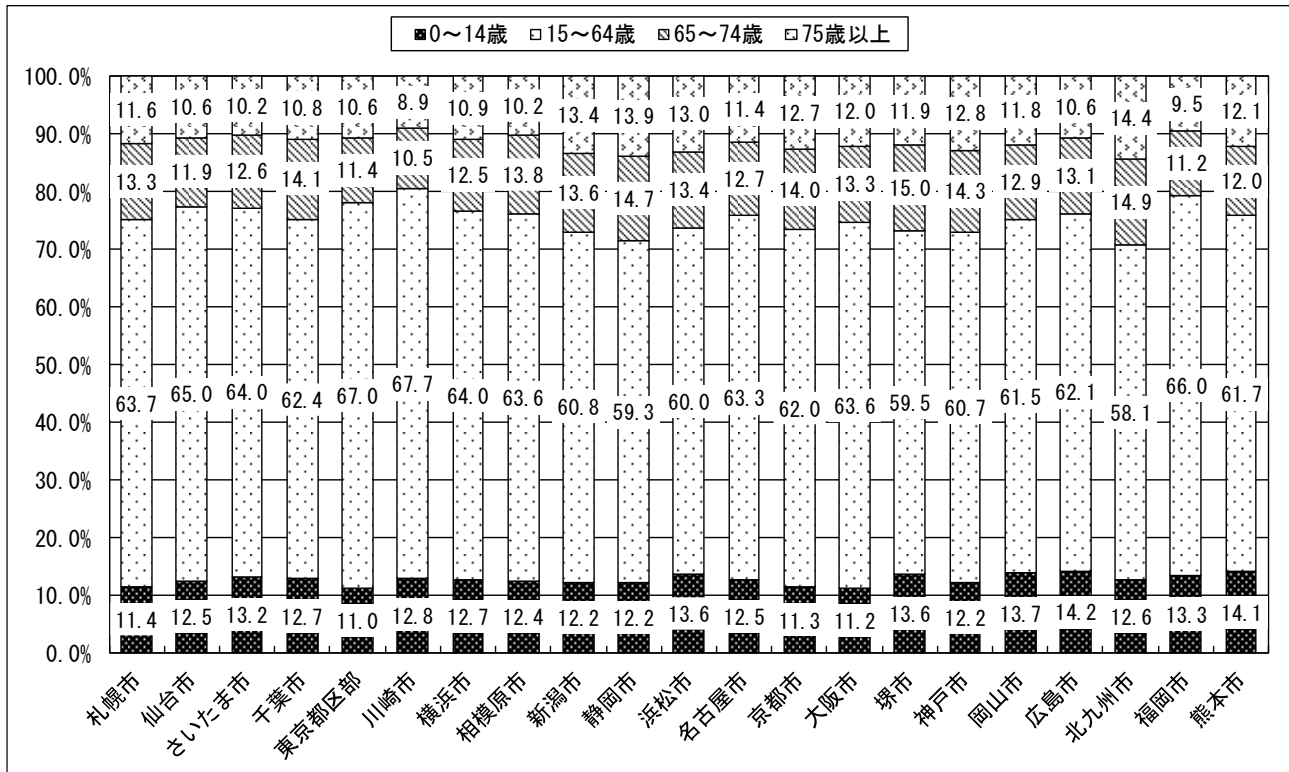
出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」

	0~14歳		15~64歳		65~74歳		75歳以上									
	平成22年	令和2年	平成22年	令和2年	平成22年	令和2年	平成22年	令和2年								
1	都筑区	18.8	都筑区	15.3	港北区	70.6	西区	69.6	栄区	14.8	金沢区	14.7	南区	10.5	栄区	17.3
2	青葉区	15.6	戸塚区	13.1	西区	69.9	港北区	67.9	旭区	13.7	栄区	14.1	旭区	10.5	旭区	16.5
3	緑区	14.8	緑区	12.8	神奈川区	69.7	神奈川区	66.9	港南区	13.1	港南区	13.4	磯子区	10.2	泉区	15.9
4	瀬谷区	14.6	鶴見区	12.8	青葉区	68.8	都筑区	66.5	泉区	13.0	旭区	13.4	保土ヶ谷区	10.0	瀬谷区	15.7
5	戸塚区	14.5	青葉区	12.8	鶴見区	68.8	鶴見区	66.0	瀬谷区	12.7	泉区	13.3	西区	9.8	港南区	15.1
14	磯子区	12.3	金沢区	11.1	磯子区	64.9	瀬谷区	59.8	神奈川区	10.0	青葉区	10.9	緑区	7.8	神奈川区	11.0
15	神奈川区	11.6	西区	11.1	泉区	63.9	金沢区	59.4	西区	9.6	神奈川区	10.8	鶴見区	7.8	鶴見区	10.2
16	南区	11.2	保土ヶ谷区	10.8	瀬谷区	63.3	泉区	58.9	港北区	9.2	港北区	9.8	港北区	7.3	港北区	10.1
17	中区	11.2	中区	10.3	旭区	63.0	旭区	58.5	青葉区	9.0	西区	9.6	青葉区	6.6	西区	9.7
18	西区	10.7	南区	10.0	栄区	63.0	栄区	57.3	都筑区	7.4	都筑区	8.8	都筑区	5.1	都筑区	9.4

- 平成 27 (2015) 年 1 月 1 日における政令指定都市および東京都区部の 21 団体の年齢 4 区分人口の構成比を比較すると、本市は高い方から 0～14 歳が 10 番目 (12.7%)、15～64 歳が 6 番目 (64.0%)、65～74 歳が 16 番目 (12.5%)、75 歳以上が 13 番目 (10.9%) となっています。ま【図表 6】

図表 6 政令指定都市の年齢 4 区分人口 (構成比) (平成 27 (2015) 年 1 月 1 日現在)

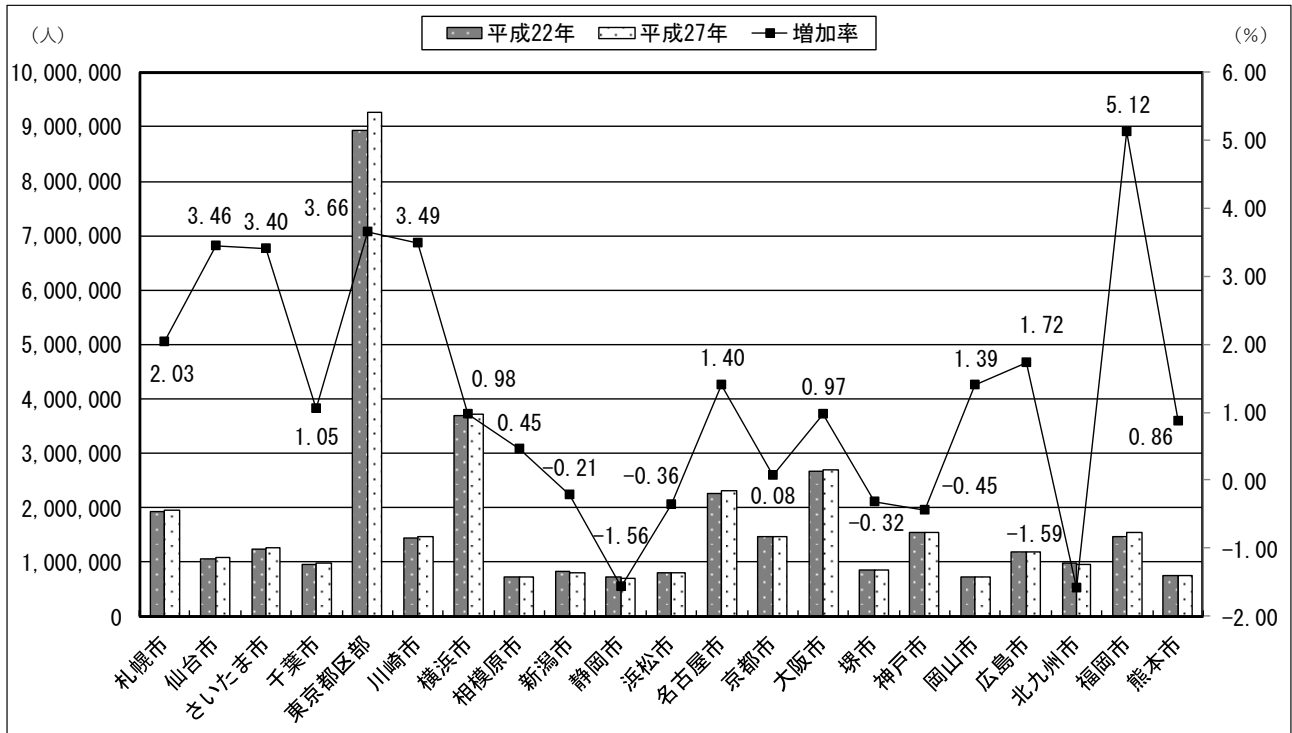
出典：政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



- 平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年 10 月 1 日における政令指定都市および東京都区部の 21 団体の総人口の増加率を比較すると、本市は 0.98% で高い方から 11 番目となっています。【図表 7】

図表 7 政令指定都市の総人口と増加率 (各年 10 月 1 日現在、年齢不詳を除く)

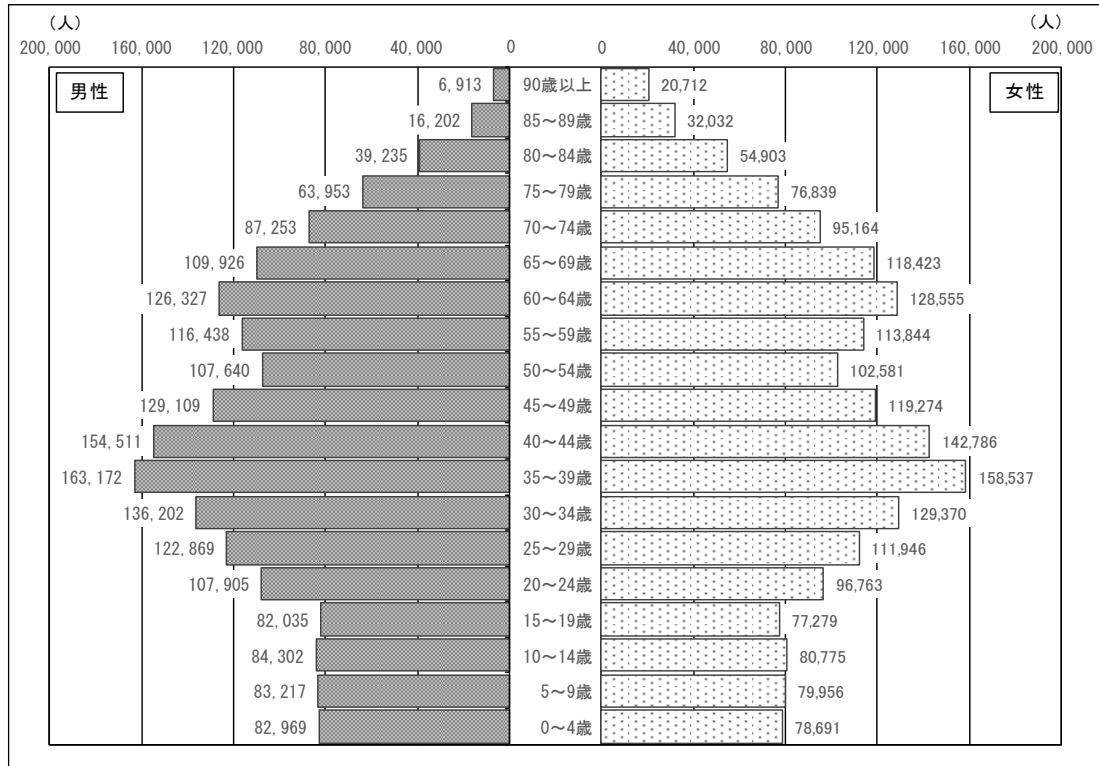
出典：政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



- 本市の 5 歳階級別の人口構成を表した人口ピラミッドによると、人口の多い年齢層が平成 22 (2010) 年の時点では 30 代後半であるのに対し、10 年後の令和 2 (2020) 年の時点では 40 歳後半となっており、時間の経過に伴い人口のボリュームゾーンの年代も上昇している状態にあります。【図表 8、図表 9】

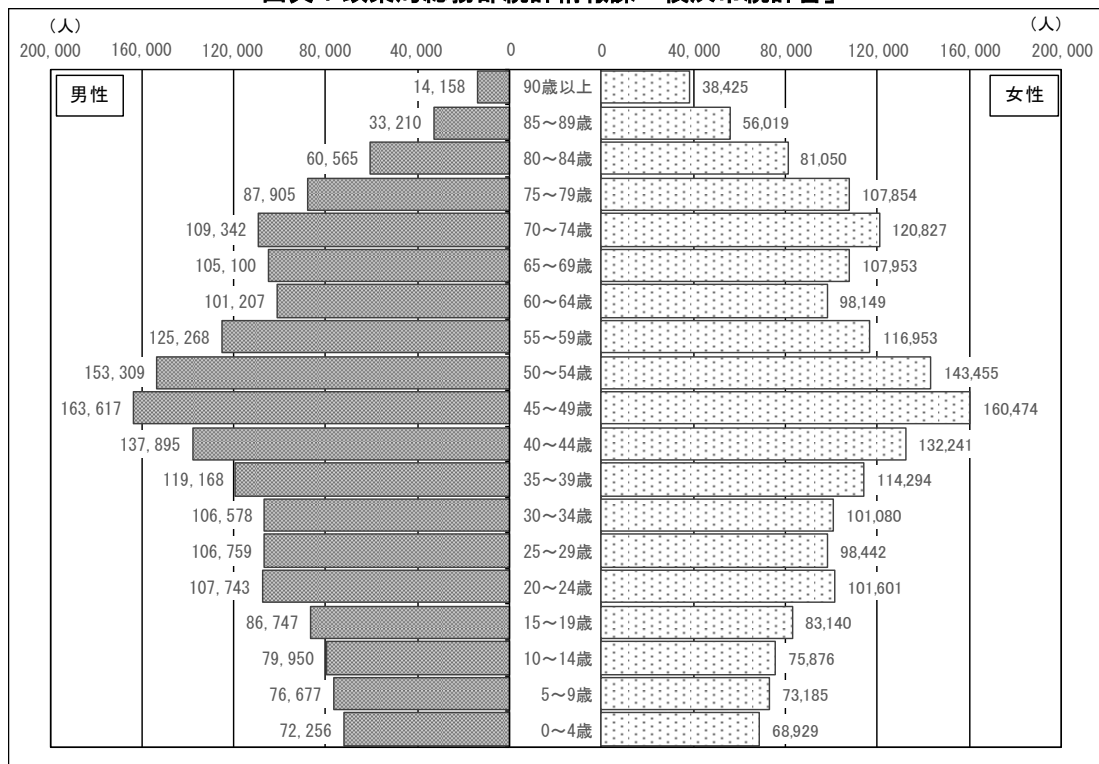
図表 8 横浜市の人口ピラミッド (平成 22 (2010) 年 1 月 1 日現在)

出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」



図表 9 横浜市の人口ピラミッド (令和 2 (2020) 年 1 月 1 日現在)

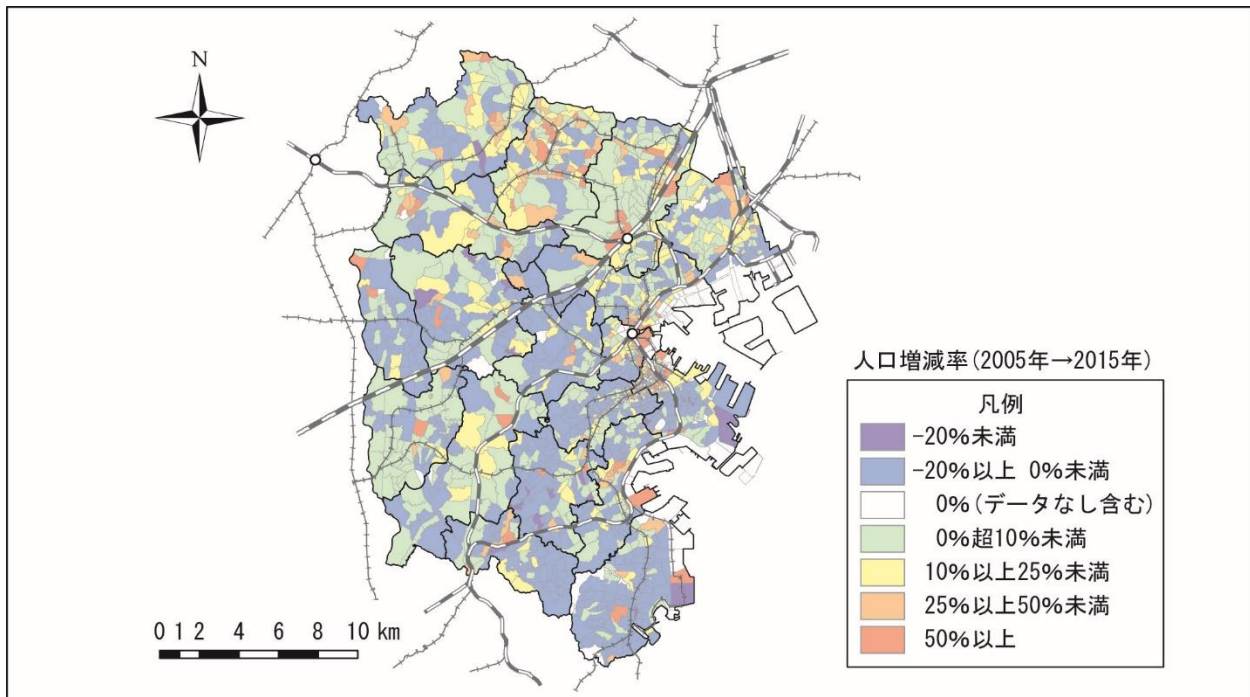
出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」



- 平成 17 (2005) 年から平成 27 (2015) 年にかけての人口増減率の変化を見たところ、「-20%以上 0%未満」と「0%超 10%未満」が多くなっています。【図表 10】
- 年少人口 (15 歳未満人口) の割合について、平成 17 (2005) 年と平成 27 (2015) 年の 2 時点で比較すると、町丁別では大半の地域において、「-5 ポイント以上 0 ポイント未満」となっています。【図表 11】
- 老年人口 (65 歳以上人口) の割合について、平成 17 (2005) 年と平成 27 (2015) 年の 2 時点で比較すると、町丁別では大半の地域において、老年人口割合の高まりが見られます【図表 12】

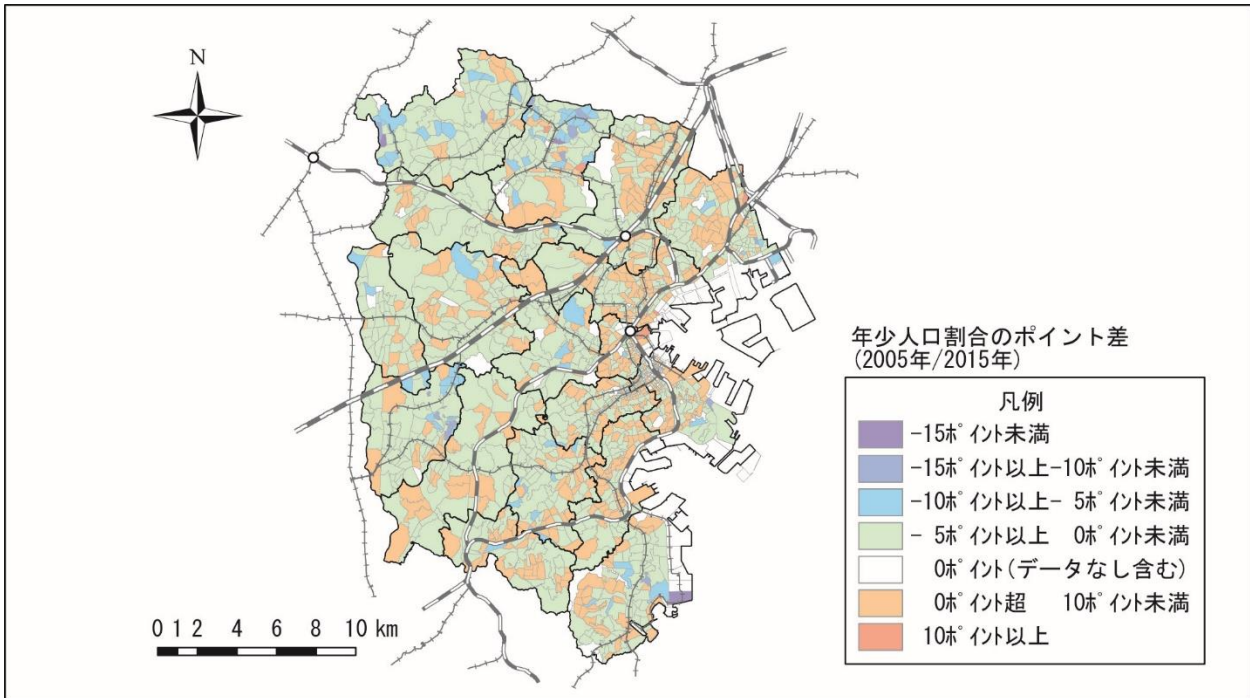
図表 10 人口増減率 (平成 17 (2005) ~平成 27 (2015) 年)

出典：総務省「国勢調査」



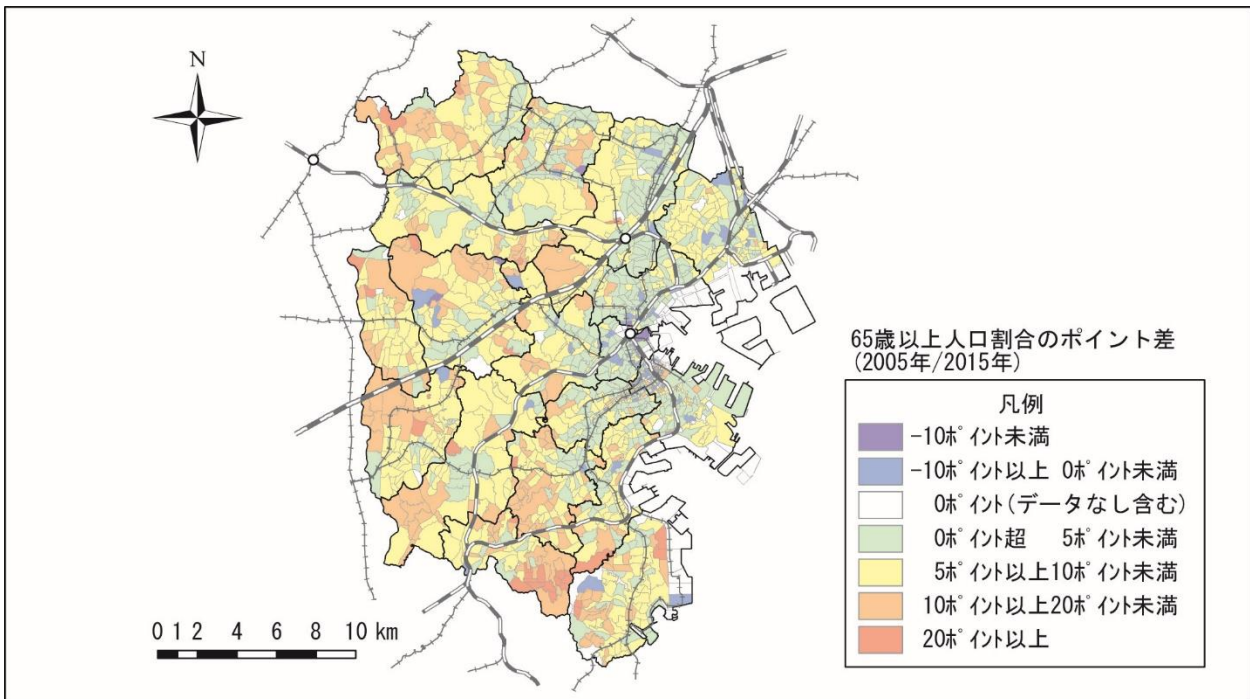
図表 11 年少人口割合の変化 (平成 17 (2005) ~平成 27 (2015) 年)

出典: 総務省「国勢調査」



図表 12 65 歳以上人口割合の変化

出典: 総務省「国勢調査」(平成 17 (2005) ~平成 27 (2015) 年)

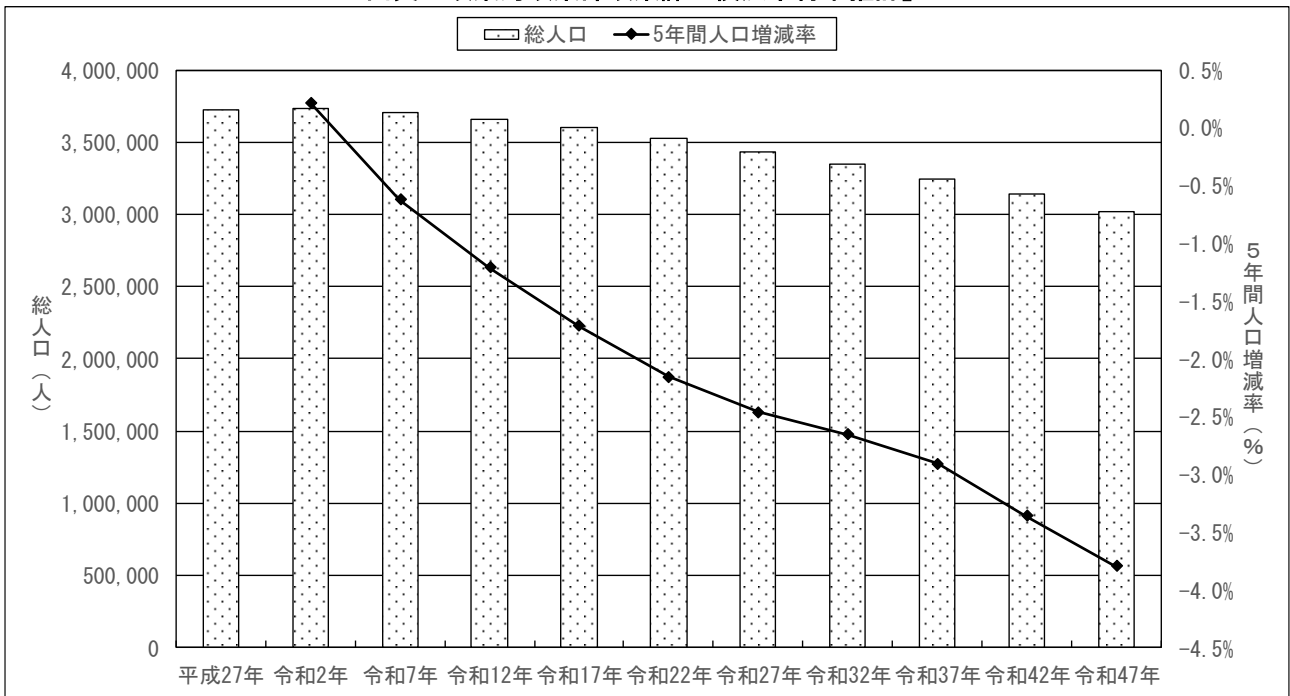


<将来的な人口の見通し>

- 令和 47 (2065) 年までの本市の将来人口を 5 年おきにみると、総人口は令和 2 (2020) 年 10 月 1 日の 3,732,950 人をピークに減少に転じています。また、5 年前と比較した人口増減率 (5 年間人口増加率) は、初めて減少に転じる令和 7 (2025) 年時点でマイナス 0.6% であるのに対し、令和 47 (2065) 年時点ではマイナス 3.8% となっており、将来的に減少傾向が拡大していくことが見込まれます。【図表 13】

図表 13 横浜市の将来人口 (各年 10 月 1 日現在)

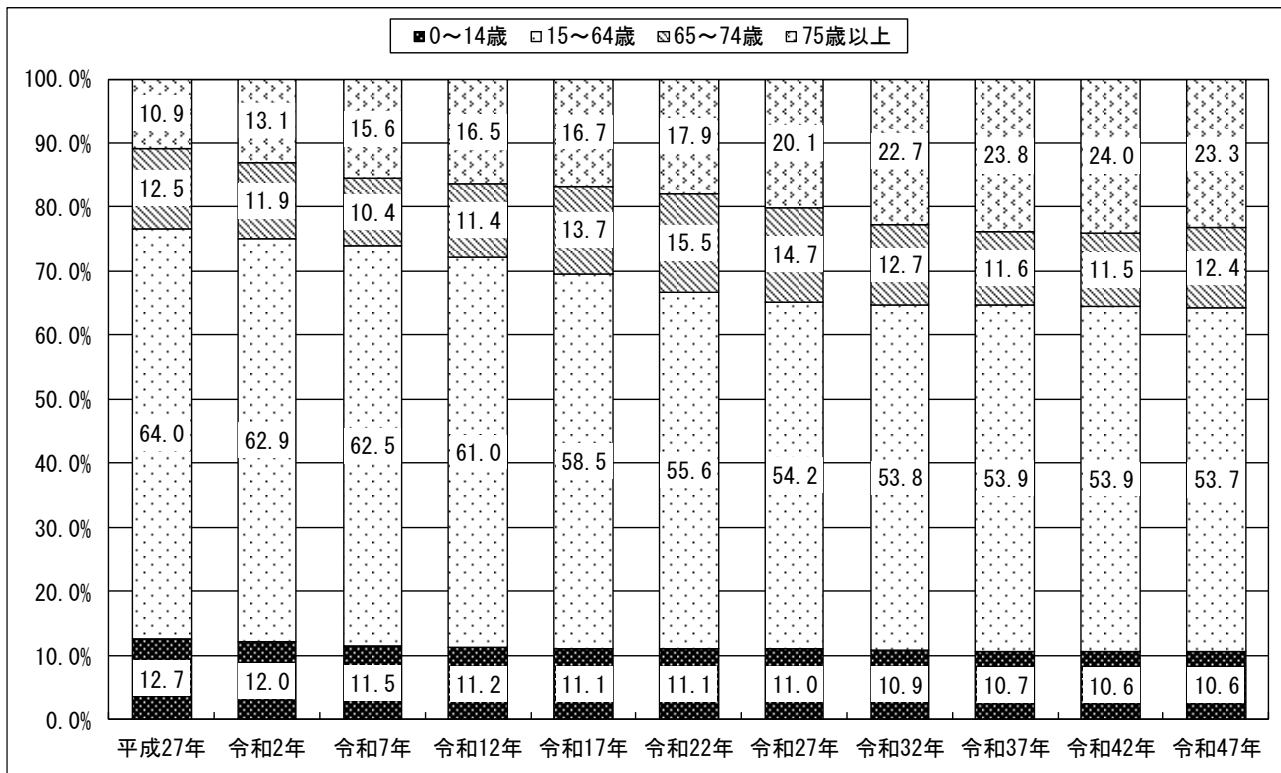
出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



- 本市における将来の年齢4区分の人口の構成比をみると、令和2 (2020) 年時点で 0~14 歳が 12.0% (平成12 (2000) 年比 2.0 ポイント減)、15~64 歳が 63.3% (平成12 (2000) 年比 9.4 ポイント減)、65~74 歳 11.9% (平成12 (2020) 年比 3.3 ポイント増)、75 歳以上 12.9% (平成12 (2020) 年比 8.1 ポイント減) となっています。なお、0~14 歳および 15~64 歳の構成比は一貫して減少、75 歳以上は一貫して増加となっており、65~74 歳は平成12 (2000) 年の 8.6% から平成28 (2016) 年の 12.5% まで増加した後減少に転じています。【図表 14】

図表 14 横浜市の将来の年齢4区分人口 (構成比) (各年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



【参考】横浜市将来人口の推計期間等及び利用する要因の解説と利用データ

推計期間等	【推計期間】 2015 年から 2065 年までの男女別年齢別人口を各年で推計。
基準年人口	【解説】 将来人口の推計をする際の基準年の人口を示す。 【利用データ】 2015 (平成 27) 年国勢調査
出生率	【解説】 女性 15~49 歳人口に対する出生数を示す。 【利用データ】 人口動態統計 (「横浜市保健統計年報」健康福祉局) / 日本の将来推計人口 (平成 29 年推計) 詳細結果仮定値表 (国立社会保障・人口問題研究所) / 横浜市の人口 / 人口動態年報 (厚生労働省)
出生性比	【解説】 出生人口の男女比を示す。 【利用データ】 人口動態統計 (「横浜市保健統計年報」健康福祉局)
生残率	【解説】 各年齢の人口が生き残る割合を示す。 【利用データ】 平成 22 年都道府県別生命表 (厚生労働省) / 第 21 回 (平成 22 年)・22 回 (平成 27 年) 生命表 (厚生労働省) / 日本の将来推計人口 (平成 29 年推計) 詳細結果仮定値表 (国立社会保障・人口問題研究所)
転入率・転出率	【解説】 転入は横浜市への横浜市外からの移動を表し、転入率は転入人口が人口に占める割合を示す。転出は横浜市外への移動を表し、転出率は転出人口が人口に占める割合を示す。 【利用データ】 横浜市の人口 / 横浜市人口のあゆみ

- 区別の将来の年齢4区分人口をみると、令和12(2030)年10月1日以降、南区、戸塚区、磯子区、緑区、青葉区が減少傾向に転じることが見込まれています。【図表15】

図表15 区別の将来の年齢4区分人口(各年10月1日現在)

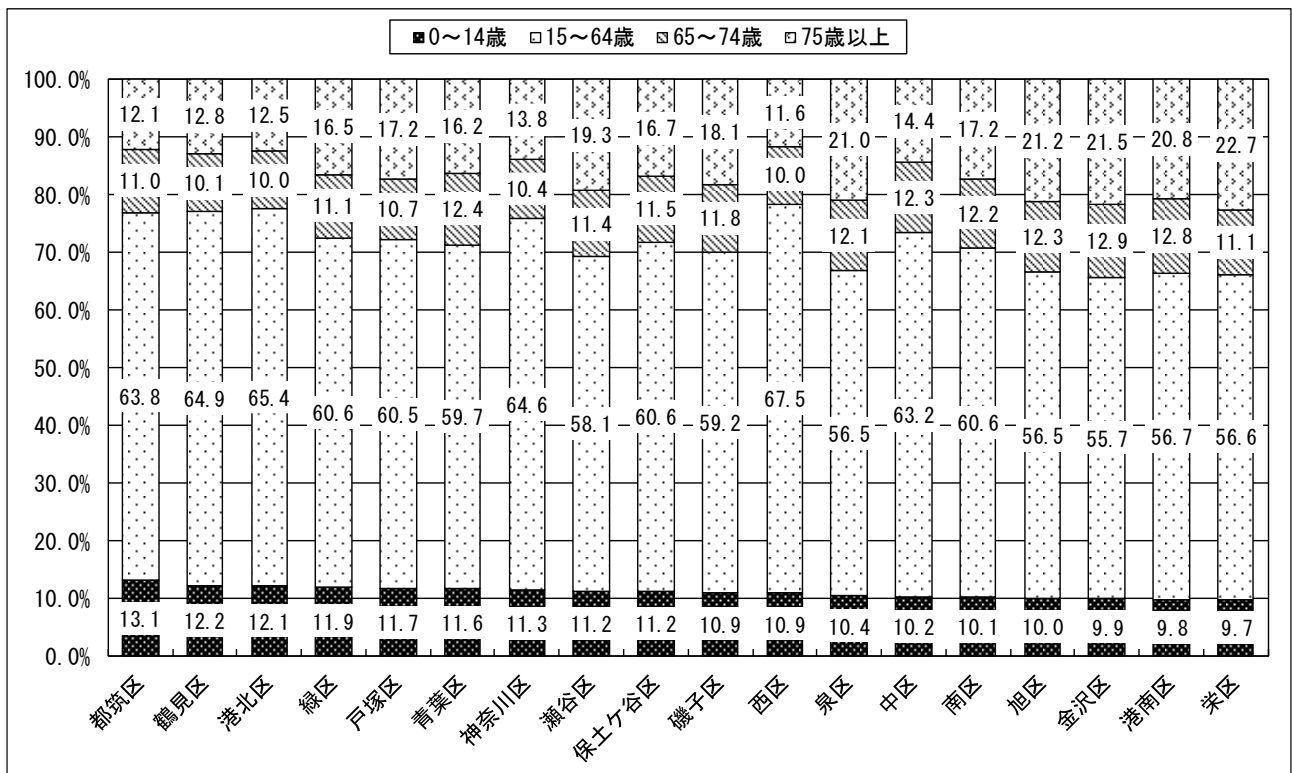
出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」

		令和12年	令和22年			令和12年	令和22年
鶴見区	0~14歳	37,294	37,417	瀬谷区	0~14歳	12,736	12,369
	15~64歳	198,437	187,514		15~64歳	66,041	54,214
	65~74歳	31,037	43,075		65~74歳	12,980	17,541
	75歳以上	39,200	42,226		75歳以上	21,948	20,802
	合計	305,968	310,232		合計	113,705	104,926
神奈川区	0~14歳	27,477	25,394	港南区	0~14歳	18,725	17,138
	15~64歳	157,439	142,239		15~64歳	108,764	86,436
	65~74歳	25,276	35,264		65~74歳	24,527	29,908
	75歳以上	33,655	36,014		75歳以上	39,848	38,970
	合計	243,847	238,911		合計	191,864	172,452
西区	0~14歳	11,618	10,943	磯子区	0~14歳	17,996	16,723
	15~64歳	72,137	67,324		15~64歳	97,856	87,258
	65~74歳	10,693	16,206		65~74歳	19,461	24,752
	75歳以上	12,388	14,252		75歳以上	29,960	30,067
	合計	106,836	108,725		合計	165,273	158,800
中区	0~14歳	15,968	15,432	金沢区	0~14歳	17,410	15,163
	15~64歳	98,918	89,155		15~64歳	97,765	78,043
	65~74歳	19,197	25,190		65~74歳	22,559	25,733
	75歳以上	22,482	25,261		75歳以上	37,807	36,277
	合計	156,565	155,038		合計	175,541	155,216
南区	0~14歳	18,728	17,205	栄区	0~14歳	10,228	9,644
	15~64歳	112,466	97,750		15~64歳	59,830	46,825
	65~74歳	22,554	27,590		65~74歳	11,736	16,385
	75歳以上	31,833	31,831		75歳以上	23,964	20,607
	合計	185,581	174,376		合計	105,758	93,461
保土ヶ谷区	0~14歳	23,316	22,815	港北区	0~14歳	44,154	42,160
	15~64歳	126,523	116,191		15~64歳	239,547	221,949
	65~74歳	23,923	28,800		65~74歳	36,663	51,238
	75歳以上	34,888	35,887		75歳以上	45,657	52,091
	合計	208,650	203,693		合計	366,021	367,438
旭区	0~14歳	22,401	20,235	緑区	0~14歳	21,244	20,741
	15~64歳	126,153	103,516		15~64歳	108,401	94,848
	65~74歳	27,396	33,643		65~74歳	19,858	26,498
	75歳以上	47,300	45,012		75歳以上	29,444	31,179
	合計	223,250	202,406		合計	178,947	173,266
戸塚区	0~14歳	32,336	31,716	青葉区	0~14歳	35,547	34,308
	15~64歳	167,508	148,585		15~64歳	182,655	154,602
	65~74歳	29,602	41,578		65~74歳	37,995	46,193
	75歳以上	47,592	47,536		75歳以上	49,645	59,929
	合計	277,038	269,415		合計	305,842	295,032
泉区	0~14歳	14,542	13,614	都筑区	0~14歳	27,981	28,274
	15~64歳	79,385	63,844		15~64歳	136,293	118,332
	65~74歳	17,050	22,135		65~74歳	23,451	32,848
	75歳以上	29,485	28,691		75歳以上	25,853	33,131
	合計	140,462	128,284		合計	213,578	212,585

- 将来における本市の年齢4区分の人口の構成比を区別にみると、令和 12 (2030) 年時点で 0~14 歳が最も高いのは都筑区 (13.1%) で、最も低いのは栄区 (9.7%)、15~64 歳が最も高いのは西区 (67.5%) で、最も低いのは金沢区 (55.7%)、65~74 歳が最も高いのは金沢区 (12.9%) で、最も低いのは西区 (10.0%)、75 歳以上が最も高いのは栄区 (22.7%) で、最も低いのは西区 (11.6%) となっています。【図表 16】
- また、令和 22 (2040) 年時点では、0~14 歳が最も高いのは都筑区 (13.3%) で、最も低いのは金沢区 (9.8%)、15~64 歳が最も高いのは西区 (61.9%) で、最も低いのは泉区 (49.8%)、65~74 歳が最も高いのは栄区 (17.5%) で、最も低いのは鶴見区 (13.9%)、75 歳以上が最も高いのは金沢区 (23.4%) で、最も低いのは西区 (13.1%) となっています。【図表 17】

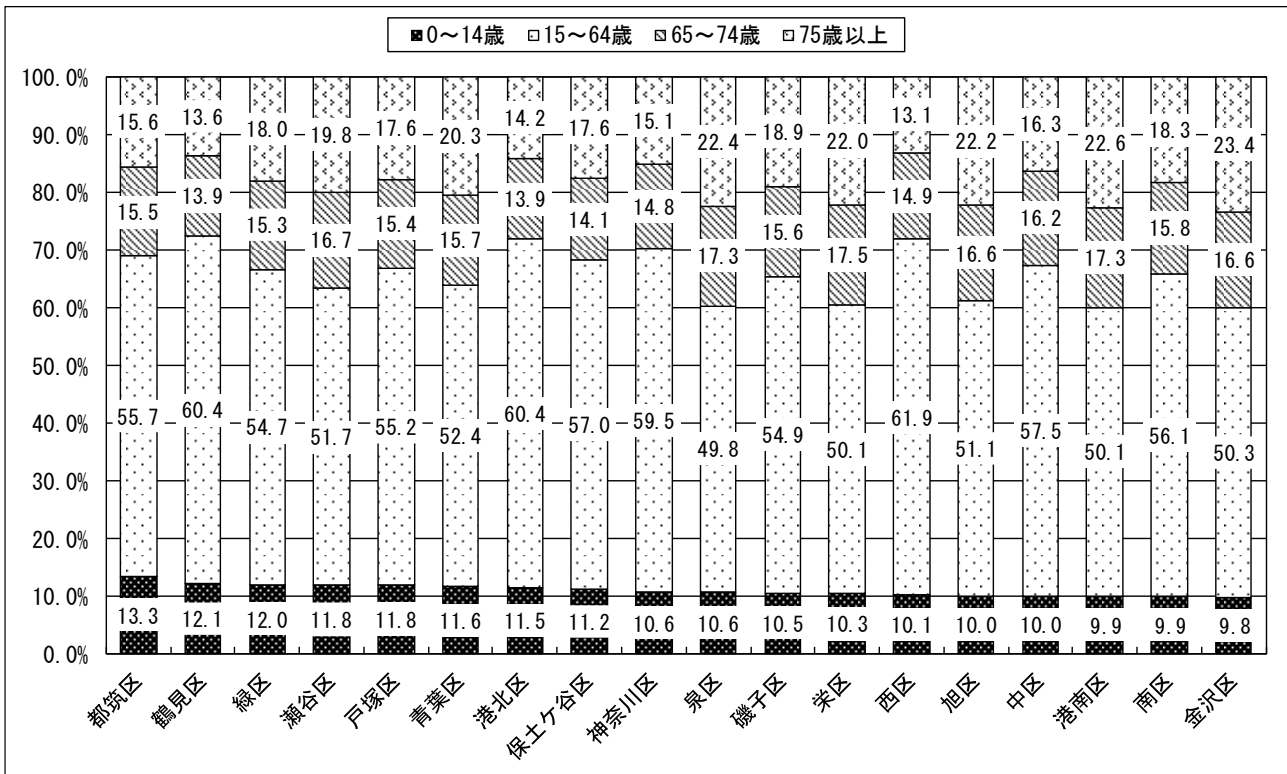
図表 16 区別の将来の年齢4区分人口 (構成比) (令和 12 (2030) 年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



図表 17 区別の将来の年齢 4 区分人口 (構成比) (令和 22 (2040) 年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



【参考】行政区別将来人口の推計期間等および利用する要因の解説及び利用データ

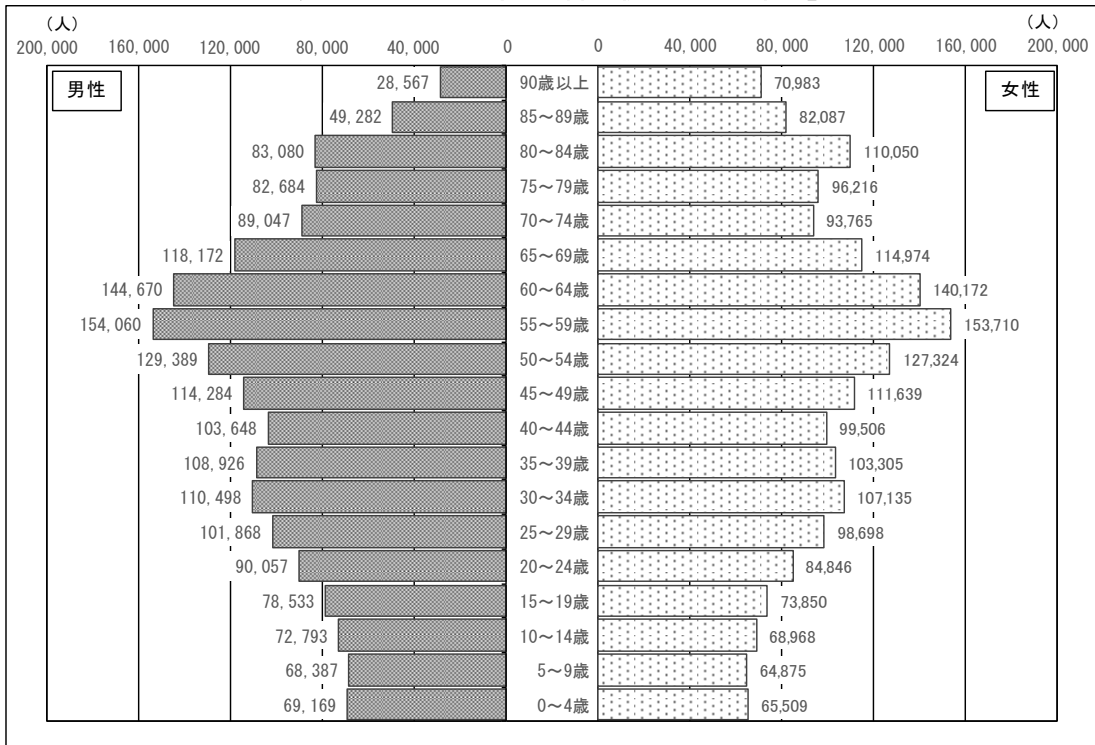
推計期間等	【推計期間】 2015 年から 2065 年までの男女別年齢別人口を各年で推計。
基準年人口	【解説】 将来人口の推計をする際の基準年の人口を示す。 【利用データ】 2015 (平成 27) 年国勢調査
出生率	【解説】 女性 15~49 歳人口に対する出生数を示す。 【利用データ】 人口動態統計 (「横浜市保健統計年報」健康福祉局) / 日本の将来推計人口 (平成 29 年推計) 詳細結果仮定値表 (国立社会保障・人口問題研究所) / 横浜市の人口 / 人口動態年報 (厚生労働省)
出生性比	【解説】 出生人口の男女比を示す。 【利用データ】 人口動態統計 (「横浜市保健統計年報」健康福祉局)
生残率	【解説】 各年齢の人口が 1 年後に生き残る割合を示す。 【利用データ】 平成 22 年市区町村別生命表 (厚生労働省) / 第 21 回 (平成 22 年)・22 回 (平成 27 年) 生命表 (厚生労働省) / 日本の将来推計人口 (平成 29 年推計) 詳細結果仮定値表 (国立社会保障・人口問題研究所)
転入率・転出率	【解説】 転入は行政区への行政区外 (市内・市外) からの移動を表し、転入率は転入人口が人口に占める割合を示す。転出は行政区外 (市内・市外) への移動を表し、転出率は転出人口が人口に占める割合を示す。 【利用データ】 横浜市の人口 / 横浜市人口のあゆみ

※いずれの行政区も、2016 年に上記の方法で設定した転入率・転出率が、2065 年に横浜市全体の転入率・転出率に一致するように変化していくと仮定した。

- 将来における本市の人口ピラミッドをみると、人口の多い年齢層が令和 12 (2030) 年の時点では 50 代後半であるのに対し、10 年後の令和 22 (2030) 年の時点では 60 歳後半となっており、時間の経過に伴い人口のボリュームゾーンの年代も上昇し、令和 22 (2030) 年の時点では老年人口にあたる 65 歳後半の年齢層が最も大きな数を占める状態となることが見込まれます。【図表 18、図表 19】

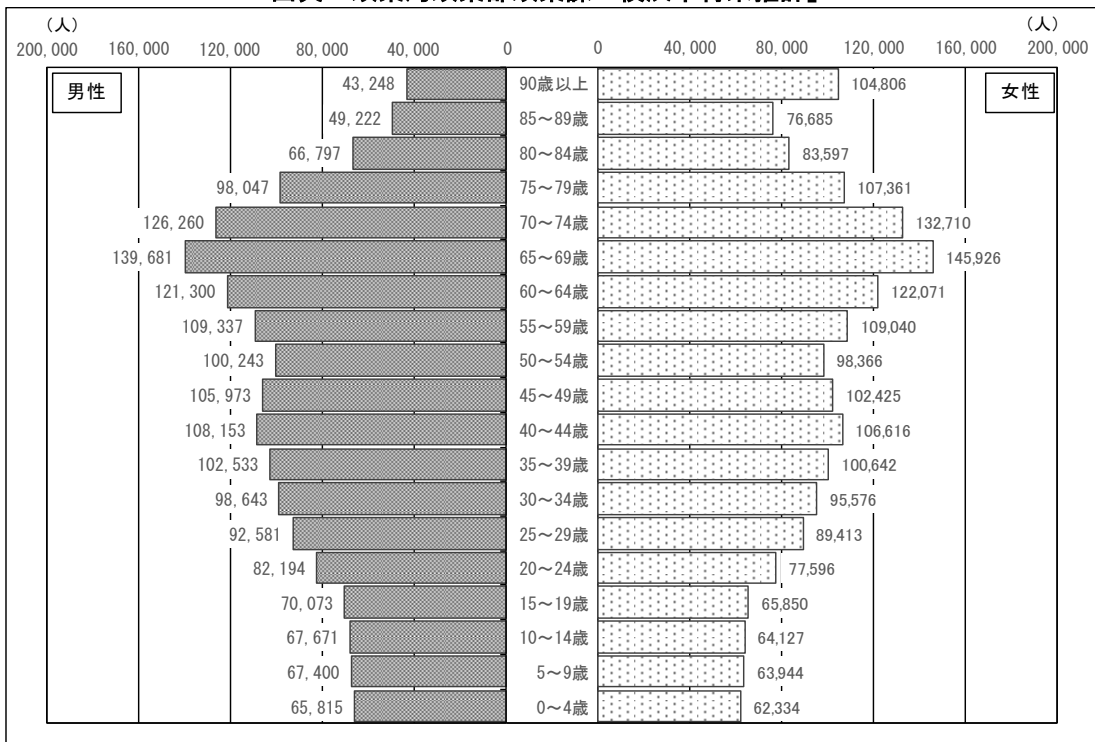
図表 18 横浜市の将来の人口ピラミッド (令和 12 (2030) 年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



図表 19 横浜市の将来の人口ピラミッド (令和 22 (2030) 年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



② 世帯

<これまでの世帯構成>

- 本市の世帯構成をみると、平成 12 (2010) 年の時点では「夫婦と子どもから成る世帯」(36.4%) が最も高くなっていましたが、平成 27 (2015) 年の時点では「単独世帯」(35.9%) が最も高くなっています。【図表 20、図表 21】

図表 20 横浜市の世帯 (各年 10 月 1 日現在)

出典：総務省「国勢調査」

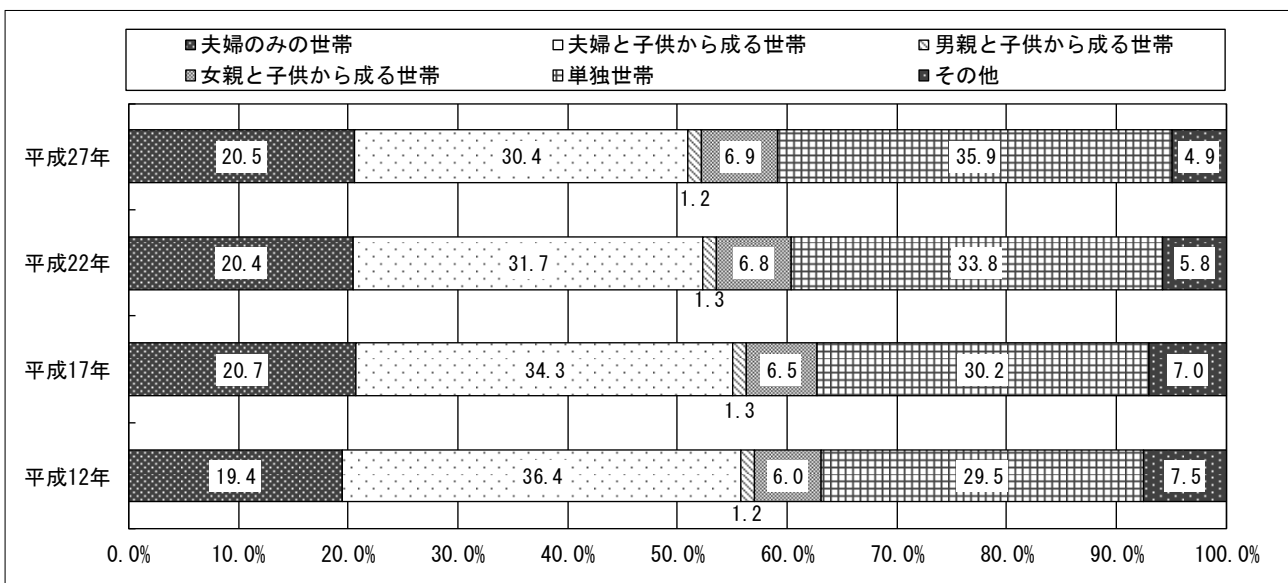
注：「不詳」を除く

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
平成12年	263,177	492,774	16,029	81,495	399,019	101,032	1,353,526
平成17年	299,081	494,934	18,065	93,555	436,336	101,379	1,443,350
平成22年	321,109	499,423	20,062	107,099	531,213	91,187	1,570,093
平成27年	335,616	497,644	20,440	113,251	588,068	80,325	1,635,344

図表 21 横浜市の世帯割合 (各年 10 月 1 日現在)

出典：総務省「国勢調査」

注：「不詳」を除く



- 平成 27 (2015) 年 10 月 1 日時点の本市の世帯構成を区別にみると、「夫婦と子どもから成る世帯」は都筑区 (43.5%) が最も高く、西区 (20.6%) が最も低くなっています。また、「単独世帯」は西区 (51.0%) が最も高く、泉区 (24.9%) が最も低くなっています。【図表 22、図表 23、図表 24、図表 25】

図表 22 区別の世帯 (平成 17 (2005) 年 10 月 1 日現在)

出典：総務省「国勢調査」

注：「不詳」を除く

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
栄区	12,978	17,766	662	3,559	12,424	2,762	50,151
泉区	13,819	22,717	846	4,472	12,525	4,138	58,517
港南区	20,986	31,299	1,286	6,853	24,526	5,093	90,043
旭区	23,190	34,411	1,447	7,782	27,470	6,347	100,647
戸塚区	24,343	39,976	1,368	7,532	29,818	6,618	109,655
金沢区	18,873	29,392	1,148	6,293	25,785	5,212	86,703
青葉区	26,020	47,313	1,225	7,519	32,163	5,734	119,974
瀬谷区	10,627	17,319	772	4,392	12,656	3,652	49,418
磯子区	15,102	21,640	995	5,473	23,864	4,011	71,085
緑区	15,069	25,644	967	5,413	19,743	4,172	71,008
保土ヶ谷区	17,859	26,676	1,249	6,498	32,255	5,389	89,926
都筑区	14,521	32,665	804	4,280	17,913	3,839	74,022
港北区	28,933	42,494	1,526	8,257	65,168	7,974	154,352
南区	17,058	22,850	1,303	6,858	38,107	5,845	92,021
西区	8,684	10,105	503	2,820	24,256	2,651	49,019
中区	11,956	14,667	847	4,289	30,535	3,911	66,205
神奈川区	19,744	27,733	1,350	6,721	51,711	6,017	113,276
鶴見区	21,347	34,756	1,764	8,088	50,294	7,822	124,071

図表 23 区別の世帯 (平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在)

出典：総務省「国勢調査」

注：「不詳」を除く

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
栄区	12,966	16,534	649	3,705	14,087	2,709	50,650
泉区	14,452	21,736	916	4,783	15,059	3,621	60,567
港南区	21,409	29,435	1,333	7,239	27,117	4,389	90,922
旭区	23,616	33,076	1,534	8,188	30,621	5,460	102,495
金沢区	19,607	27,446	1,194	6,435	27,757	4,352	86,791
戸塚区	25,170	39,516	1,469	8,204	33,311	5,577	113,247
青葉区	27,658	47,237	1,246	8,158	35,725	5,082	125,106
磯子区	15,995	21,911	977	5,638	26,556	3,367	74,444
瀬谷区	10,796	16,500	893	4,744	14,171	3,252	50,356
緑区	15,881	25,526	1,024	5,734	22,529	3,675	74,369
保土ヶ谷区	18,301	25,844	1,274	6,631	35,894	4,692	92,636
都筑区	15,764	34,877	937	4,947	20,175	3,555	80,255
港北区	31,039	44,762	1,574	8,808	70,011	7,168	163,362
中区	13,186	15,492	732	4,464	33,800	3,818	71,492
南区	17,159	22,195	1,269	7,068	42,576	4,830	95,097
鶴見区	23,123	36,689	1,644	8,624	55,379	7,056	132,515
西区	9,005	10,675	490	2,884	26,406	2,344	51,804
神奈川区	20,489	28,193	1,285	6,997	56,894	5,378	119,236

図表 24 区別の世帯割合 (平成 17 (2005) 年 10 月 1 日現在)

出典：総務省「国勢調査」

注：「不詳」を除く



図表 25 区別の世帯割合 (平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在)

出典：総務省「国勢調査」

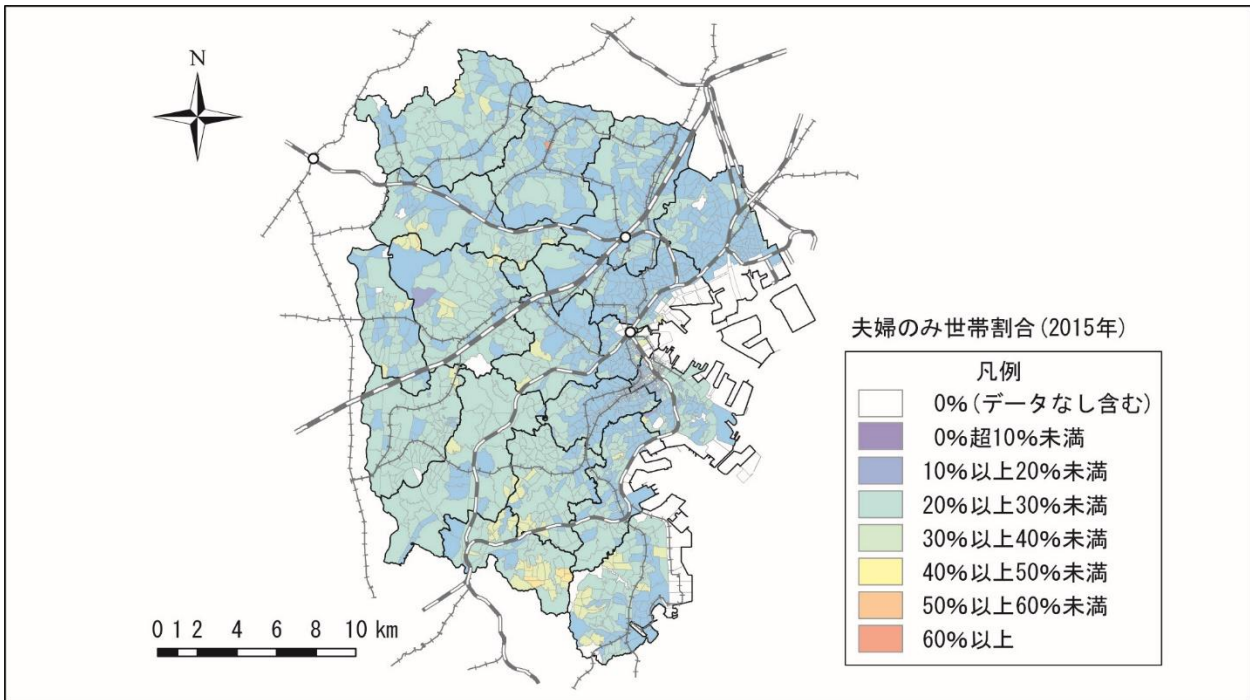
注：「不詳」を除く



- 「夫婦のみ世帯割合」は、「10%以上 30%未満」が大半となっています。また、「夫婦と子供から成る世帯割合」は、「20%以上 40%未満」が大半となっています。【図表 26、図表 27】

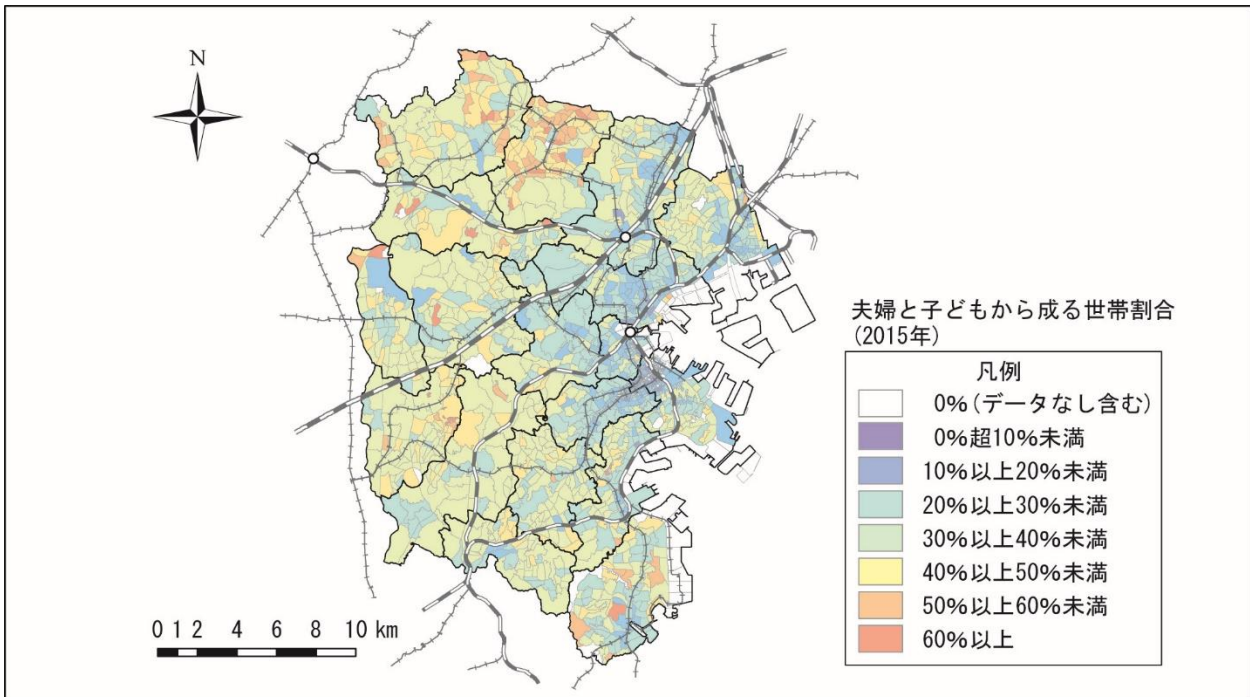
図表 26 夫婦のみ世帯割合 (平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在))

出典：総務省「国勢調査」



図表 27 夫婦と子どもから成る世帯割合 (平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在))

出典：総務省「国勢調査」



<将来的な世帯の見通し>

- 将来における本市の世帯構成をみると、「単独世帯」が一貫して最も多くの割合を占めており、平成 27 (2015) 年の 36.0%から令和 22 (2040) 年の 38.9%と 2.9 ポイントの増加となっています。また、「夫婦のみ世帯」も増加傾向であり、平成 27 (2015) 年の 20.5%から令和 22 (2040) 年の 23.3%と 2.8 ポイント増加しています。一方、「夫婦と子供から成る世帯」は減少傾向であり、平成 27 (2015) 年の 30.4%から令和 22 (2040) 年の 25.1%と 5.3 ポイントの減少となっています。

【図表 28、図表 29】

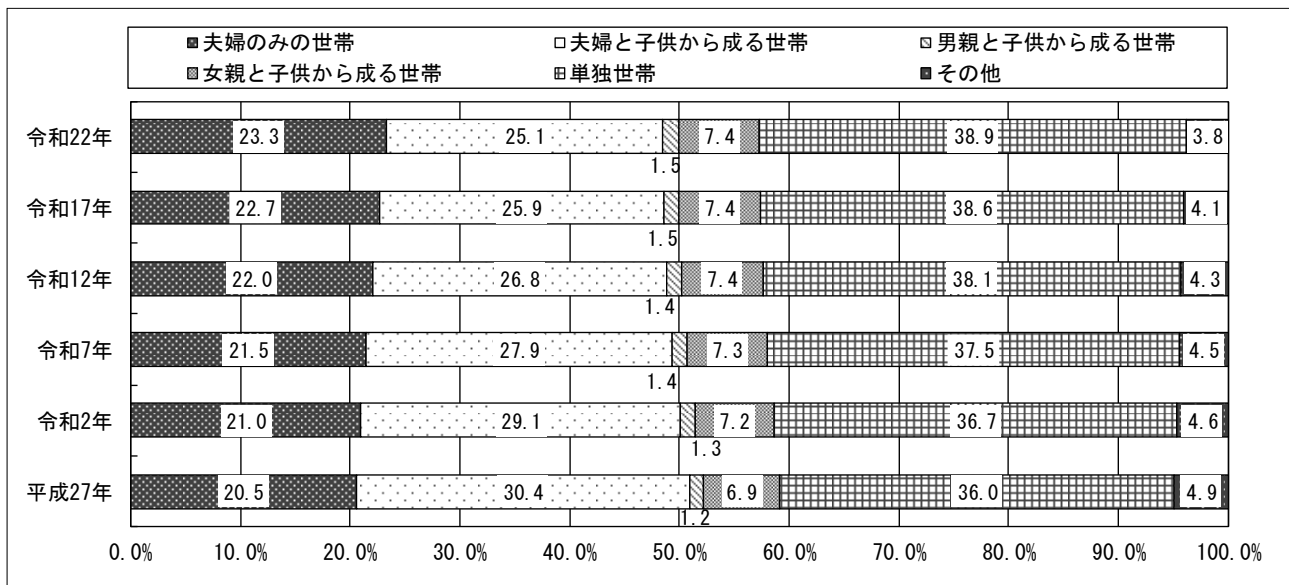
図表 28 横浜市の将来の世帯 (各年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
平成27年	335,616	497,644	20,440	113,251	588,068	80,325	1,635,344
令和2年	351,622	487,359	22,084	120,350	615,205	77,834	1,674,454
令和7年	364,281	472,588	23,345	124,488	636,007	75,917	1,696,626
令和12年	374,240	454,477	24,099	125,076	646,897	73,255	1,698,044
令和17年	381,409	435,057	24,453	123,713	648,338	68,783	1,681,753
令和22年	387,416	417,247	24,329	122,501	645,559	62,821	1,659,873

図表 29 横浜市の将来の世帯割合 (各年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



【参考】 将来世帯数の推計期間及び利用する要因の解説と利用データ

推計期間等	【推計期間】 2015 年から 2065 年までの男女別年齢 5 歳階級別家族類型別世帯数を 5 年ごとに推計。
基準年人口	【解説】 将来世帯数の推計をする際の基準となる人口。 【利用データ】 横浜市将来人口推計 (中位ケース)
世帯主率	【解説】 人口に対する世帯主数の割合。 【利用データ】 国勢調査

- 令和 7 (2025) 年 10 月 1 日時点における区別の将来の世帯構成は、「夫婦のみ世帯」は栄区 (26.0%) が最も高く、南区 (17.8%) が最も低くなっています。「夫婦と子どもから成る世帯」は都筑区 (40.2%) が最も高く、西区 (19.9%) が最も低くなっています。また、「単独世帯」は西区 (50.5%) が最も高く、都筑区 (26.6%) が最も低くなっています。また、さらに 10 年後の令和 17 (2035) 年 10 月 1 日時点では、「夫婦のみ世帯」青葉区 (27.1%) が最も高く、南区 (17.8%) が最も低くなっています。「夫婦と子どもから成る世帯」は都筑区 (37.2%) が最も高く、西区 (18.6%) が最も低くなっています。また、「単独世帯」は西区 (50.1%) が最も高く、都筑区 (28.1%) が最も低くなっています。【図表 30、図表 31、図表 32、図表 33】

図表 30 区別の将来の世帯 (令和 7 (2025) 年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
栄区	12,714	13,879	731	3,889	15,233	2,532	48,978
港南区	22,477	25,695	1,500	7,713	29,244	3,777	90,406
泉区	15,091	19,048	1,042	5,196	17,088	3,237	60,702
青葉区	32,256	44,026	1,385	9,362	40,197	4,853	132,079
金沢区	20,537	23,453	1,380	6,753	28,450	3,524	84,097
旭区	24,507	29,580	1,717	8,763	32,414	4,841	101,822
緑区	17,568	23,806	1,254	6,430	24,377	3,605	77,040
戸塚区	27,201	38,693	1,767	9,471	38,065	5,303	120,500
磯子区	17,365	21,003	1,126	6,104	29,441	2,862	77,901
瀬谷区	10,785	14,631	1,035	5,045	15,117	3,275	49,888
都筑区	18,379	34,672	1,090	5,651	22,950	3,412	86,154
保土ヶ谷区	20,103	25,391	1,421	7,042	39,122	4,517	97,596
港北区	34,996	45,550	1,819	10,147	75,414	7,210	175,136
西区	10,510	11,109	580	3,236	28,225	2,188	55,848
中区	14,036	15,311	773	4,877	36,000	4,347	75,344
神奈川区	22,563	28,051	1,454	7,706	58,775	4,974	123,523
鶴見区	25,972	38,224	1,826	9,655	60,367	7,018	143,062
南区	17,221	20,466	1,445	7,448	45,528	4,442	96,550

図表 31 区別の将来の世帯 (令和 17 (2035) 年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
青葉区	35,789	39,551	1,348	9,603	41,528	4,311	132,130
栄区	12,000	11,563	685	3,473	14,646	2,322	44,689
港南区	22,616	21,732	1,489	7,333	29,201	3,157	85,528
泉区	15,148	16,483	1,015	4,840	17,175	2,634	57,295
金沢区	19,910	19,692	1,455	6,359	27,552	2,729	77,697
旭区	24,417	25,977	1,746	8,231	31,835	4,148	96,354
緑区	18,971	21,698	1,377	6,422	24,699	3,685	76,852
都筑区	21,500	33,104	1,156	5,702	25,002	2,594	89,058
戸塚区	29,028	36,776	1,878	9,530	39,897	4,894	122,003
磯子区	18,118	19,445	1,223	5,952	30,527	2,665	77,930
瀬谷区	10,525	12,807	1,064	4,833	14,850	3,152	47,231
保土ヶ谷区	20,942	24,326	1,538	7,080	39,334	3,740	96,960
港北区	38,311	43,551	1,958	10,789	77,732	6,627	178,968
西区	11,771	10,942	672	3,418	29,397	2,523	58,723
神奈川区	23,453	26,462	1,634	7,834	58,915	4,360	122,658
鶴見区	28,235	38,120	1,938	9,980	63,722	6,524	148,519
中区	14,059	14,431	737	4,982	36,909	4,726	75,844
南区	16,616	18,397	1,540	7,352	45,417	3,992	93,314

図表 32 区別の将来の世帯割合 (令和 7 (2025) 年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



図表 33 区別の将来の世帯割合 (令和 17 (2035) 年 10 月 1 日現在)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



【参考】行政区別の将来世帯数の推計の方法

行政区別の将来世帯数（一般世帯）の推計は、横浜市全体の推計と同様に、世帯主率法により行った。本推計で扱う家族類型や推計期間等についても、横浜市全体と同様とした。

不詳分については、次のように処理した。

- ・単独世帯の世帯主年齢不詳：行政区ごとに、単独世帯の年齢5歳階級別世帯数構成比で按分した。また男女別年齢階級別単独世帯数の行政区の合計が、横浜市全体の数値と一致するように補正した。
- ・家族類型不詳かつ世帯主年齢不詳：全体に占める割合が小さいため、世帯数から除外した。

行政区別の将来人口推計値に、世帯主率の将来仮定値を乗じて、行政区別男女別年齢5歳階級別家族類型別世帯主数の一次値を計算した。次に、一次値の比率に従って、横浜市の男女別年齢5歳階級別家族類型別一般世帯数の推計値を各行政区に按分することで、横浜市の将来世帯数と行政区別の将来世帯数の合計を一致させた。

(2) 人口動態

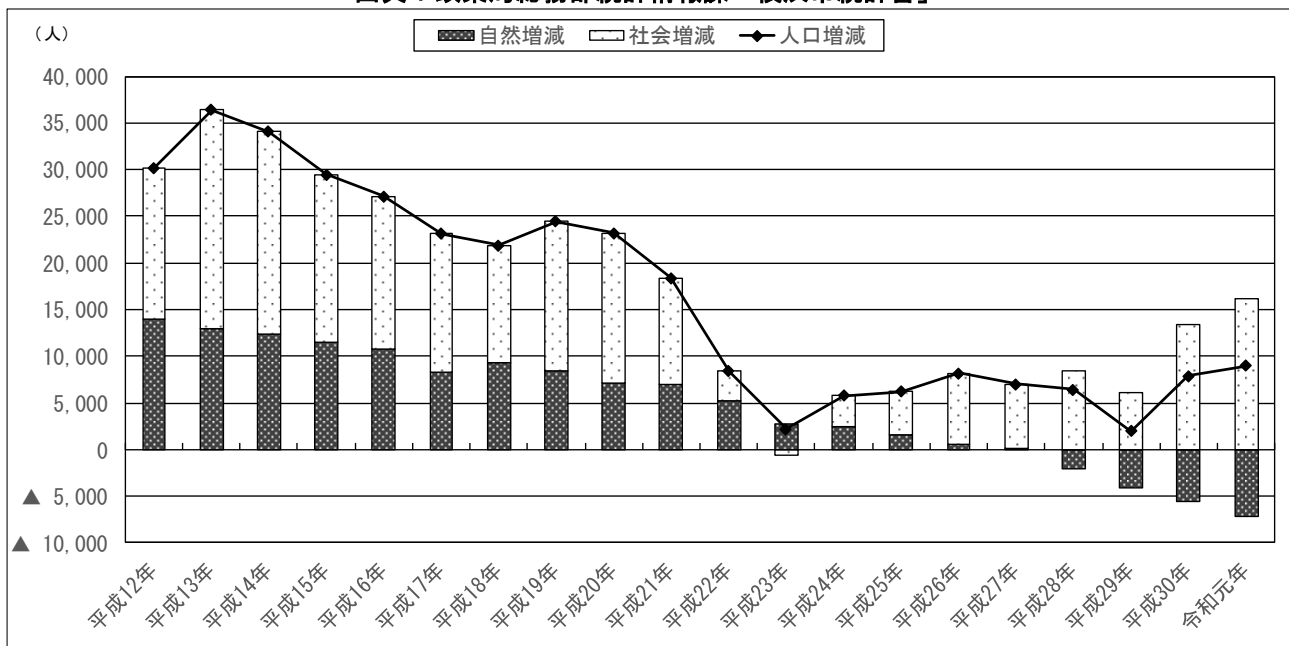
① 人口増減 (自然増減・社会増減)

<これまでの人口動態>

- 本市の人口動態を自然増減 (出生・死亡) と社会増減 (転入・転出) に分けて整理すると、令和元 (2019) 年時点で、7,200 人の自然減、16,185 人の社会増となっており、その結果 8,985 人の人口増となっています。自然増減は平成 28 (2016) 年以降減少に転じています。また、社会増減は平成 23 (2011) 年がマイナスとなった後、平成 24 (2012) 年には再びプラスに転じ、近年は増加傾向にあります。【図表 34】
- また、区別の状況では、令和元 (2019) 年の自然増減は港北区が最大、旭区が最小となっており、社会増減は神奈川区が最大、金沢区が最小となっています。純移動数は港北区が最大、金沢区が最小となっています。

社会減から社会増に転じた地域は、緑区 (平成 23 (2011) ~平成 25 (2013) 年平均以降)、保土ヶ谷区、戸塚区、磯子区 (平成 25 (2013) ~平成 27 (2015) 年平均以降)、旭区 (平成 27 (2015) ~平成 29 (2017) 年平均以降)、港南区 (平成 29 (2017) ~令和元 (2019) 年平均) となっています。また、社会増から社会減に転じた区は青葉区、都筑区 (平成 27 (2015) ~平成 29 (2017) 年平均以降) となっています。【図表 35】

図表 34 横浜市の人口増減数
出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」



図表 35 区別の人口増減数 (3 年平均)

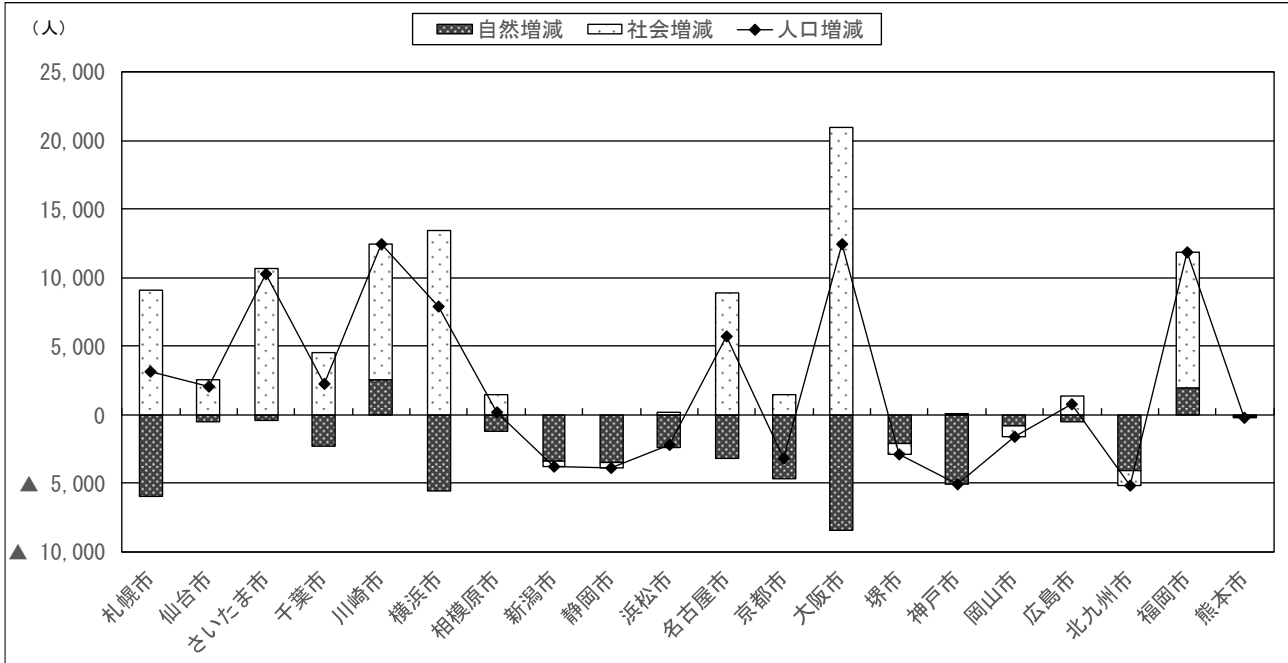
出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」

		平成21年～ 平成23年	平成23年～ 平成25年	平成25年～ 平成27年	平成27年～ 平成29年	平成29年～ 令和元年			平成21年～ 平成23年	平成23年～ 平成25年	平成25年～ 平成27年	平成27年～ 平成29年	平成29年～ 令和元年
鶴見区	自然増減 (人)	460	462	529	338	3	瀬谷区	自然増減 (人)	▲ 18	▲ 107	▲ 169	▲ 326	▲ 495
	社会増減 (人)	1,153	2,135	1,784	1,480	1,838		社会増減 (人)	▲ 178	▲ 313	▲ 250	▲ 220	▲ 236
	人口増減 (人)	1,613	2,597	2,313	1,817	1,841		人口増減 (人)	▲ 196	▲ 420	▲ 420	▲ 547	▲ 731
	人口増減率 (%)	0.6	0.9	0.8	0.6	0.6		人口増減率 (%)	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.6
神奈川区	自然増減 (人)	348	218	199	100	▲ 156	港南区	自然増減 (人)	172	▲ 107	▲ 305	▲ 543	▲ 694
	社会増減 (人)	686	168	1,352	1,448	1,760		社会増減 (人)	▲ 605	▲ 1,028	▲ 781	▲ 340	438
	人口増減 (人)	1,034	386	1,551	1,548	1,604		人口増減 (人)	▲ 434	▲ 1,135	▲ 1,087	▲ 883	▲ 256
	人口増減率 (%)	0.5	0.2	0.7	0.7	0.7		人口増減率 (%)	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.1
西区	自然増減 (人)	95	63	62	17	▲ 46	磯子区	自然増減 (人)	▲ 49	▲ 191	▲ 220	▲ 258	▲ 467
	社会増減 (人)	875	734	369	611	1,826		社会増減 (人)	▲ 592	▲ 88	1,475	858	443
	人口増減 (人)	970	797	431	628	1,780		人口増減 (人)	▲ 641	▲ 278	1,255	600	▲ 24
	人口増減率 (%)	1.0	0.8	0.4	0.6	1.8		人口増減率 (%)	▲ 0.4	▲ 0.2	0.8	0.4	▲ 0.0
中区	自然増減 (人)	▲ 347	▲ 458	▲ 434	▲ 499	▲ 627	金沢区	自然増減 (人)	▲ 46	▲ 284	▲ 424	▲ 586	▲ 757
	社会増減 (人)	919	825	1,028	1,080	898		社会増減 (人)	▲ 883	▲ 1,221	▲ 1,003	▲ 461	▲ 175
	人口増減 (人)	573	367	594	581	272		人口増減 (人)	▲ 929	▲ 1,505	▲ 1,427	▲ 1,047	▲ 932
	人口増減率 (%)	0.4	0.3	0.4	0.4	0.2		人口増減率 (%)	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.5
南区	自然増減 (人)	▲ 517	▲ 649	▲ 706	▲ 822	▲ 967	栄区	自然増減 (人)	140	19	▲ 118	▲ 282	▲ 407
	社会増減 (人)	435	38	486	881	1,211		社会増減 (人)	▲ 158	▲ 600	▲ 708	▲ 395	▲ 177
	人口増減 (人)	▲ 82	▲ 611	▲ 219	60	243		人口増減 (人)	▲ 18	▲ 581	▲ 826	▲ 677	▲ 583
	人口増減率 (%)	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	0.1		人口増減率 (%)	▲ 0.0	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 0.5
保土ヶ谷区	自然増減 (人)	▲ 232	▲ 402	▲ 444	▲ 534	▲ 698	港北区	自然増減 (人)	1,339	1,326	1,368	1,201	935
	社会増減 (人)	▲ 61	▲ 303	468	969	471		社会増減 (人)	602	1,707	1,576	924	1,297
	人口増減 (人)	▲ 293	▲ 706	24	435	▲ 227		人口増減 (人)	1,941	3,034	2,944	2,125	2,233
	人口増減率 (%)	▲ 0.1	▲ 0.3	0.0	0.2	▲ 0.1		人口増減率 (%)	0.6	0.9	0.9	0.6	0.6
旭区	自然増減 (人)	▲ 178	▲ 429	▲ 599	▲ 826	▲ 1,042	緑区	自然増減 (人)	484	298	237	167	▲ 85
	社会増減 (人)	227	▲ 389	▲ 290	107	578		社会増減 (人)	▲ 92	84	461	347	528
	人口増減 (人)	49	▲ 818	▲ 889	▲ 720	▲ 463		人口増減 (人)	393	381	698	514	443
	人口増減率 (%)	0.0	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.2		人口増減率 (%)	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2
戸塚区	自然増減 (人)	665	413	157	▲ 80	▲ 202	青葉区	自然増減 (人)	1,216	994	815	542	119
	社会増減 (人)	29	▲ 488	263	864	1,781		社会増減 (人)	467	86	70	▲ 266	▲ 157
	人口増減 (人)	694	▲ 75	419	784	1,579		人口増減 (人)	1,683	1,079	885	276	▲ 37
	人口増減率 (%)	0.3	▲ 0.0	0.2	0.3	0.6		人口増減率 (%)	0.6	0.4	0.3	0.1	▲ 0.0
泉区	自然増減 (人)	155	▲ 7	▲ 155	▲ 279	▲ 425	都筑区	自然増減 (人)	1,280	1,109	990	684	387
	社会増減 (人)	▲ 61	▲ 299	▲ 395	▲ 255	▲ 195		社会増減 (人)	1,925	1,430	467	▲ 499	▲ 229
	人口増減 (人)	94	▲ 306	▲ 550	▲ 534	▲ 620		人口増減 (人)	3,206	2,539	1,458	186	157
	人口増減率 (%)	0.1	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.4		人口増減率 (%)	1.6	1.2	0.7	0.1	0.1

- 平成 30 (2018) 年における政令指定都市 20 市の人口増減数を比較すると、本市は多い順に自然増減が 18 番目 (-5,596 人)、社会増減が 2 番目 (13,456 人)、純移動数が 5 番目 (7,860 人) となっています。【図表 36】

図表 36 政令指定都市の人口増減数 (平成 30 (2018) 年)

出典：政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



- 本市では平成 28 (2016) 年以降自然減に転じ、社会増減は平成 23 (2011) 年がマイナスとなった後、平成 24 (2012) 年には再びプラスに転じ、近年は増加傾向にあります。規模は異なるものの増減の傾向は神奈川県や東京都、一都三県の傾向と類似していると考えられます。なお、神奈川県内の他団体の動向は自然増・社会増が続いている川崎市や、平成 16 (2004) 年以降概ね自然減・社会減となっている横須賀市など、本市との類似性が低い団体もあります。神奈川県全体の動向と本市の動向の類似性については、神奈川県全体の内数に本市も含まれていることの影響がある可能性に留意する必要があります。【図表 34、図表 36～図表 47】

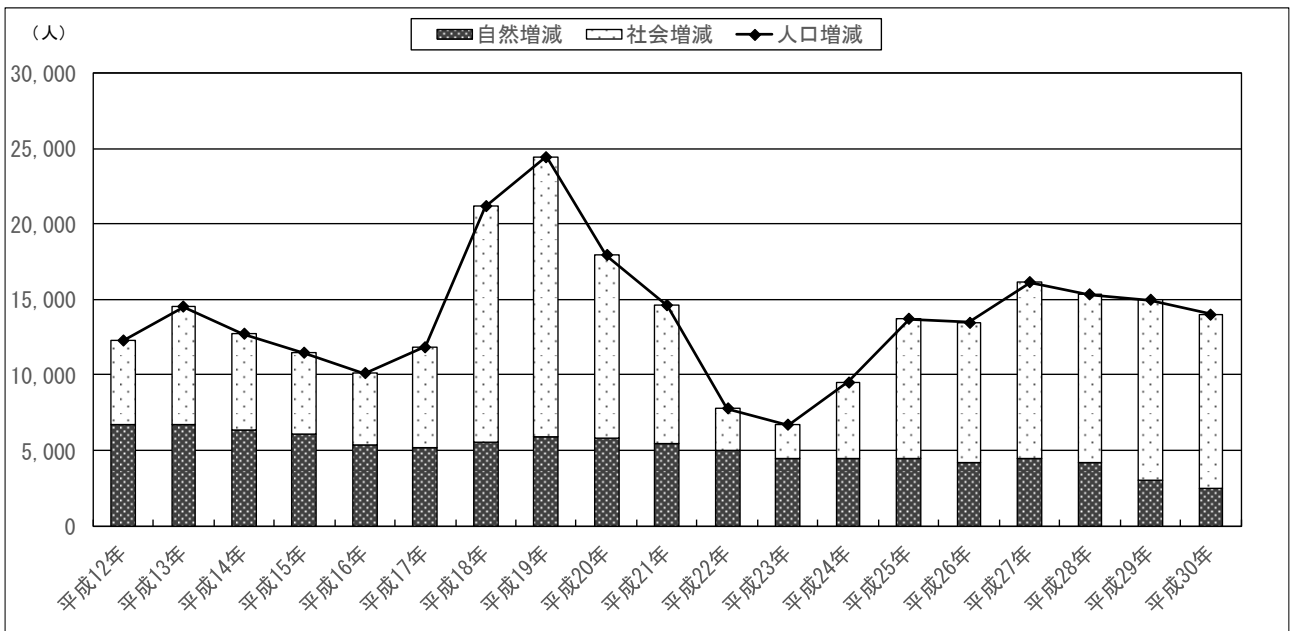
図表 37 横浜市・川崎市・相模原市・東京都区部の人口増減数

出典：政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

		実数			比率 (人口千人につき)		
		自然増減	社会増減	人口増減	自然増減	社会増減	人口増減
平成15年	横浜市	11,523	17,986	29,509	3.3	5.1	8.4
	川崎市	5,949	5,761	11,710	4.6	4.5	9.1
	相模原市	-	-	-	-	-	-
	東京都区部	3,372	42,433	45,805	0.4	5.1	6.7
平成20年	横浜市	7,142	16,049	23,191	2.0	4.4	6.4
	川崎市	5,870	14,260	20,130	4.2	10.3	14.5
	相模原市	-	-	-	-	-	-
	東京都区部	3,758	75,486	79,244	0.4	8.6	9.1
平成25年	横浜市	1,535	4,688	6,223	0.4	1.3	1.7
	川崎市	4,491	5,482	9,973	3.1	3.8	6.9
	相模原市	457	587	1,044	0.6	0.8	1.4
	東京都区部	1,901	62,866	64,767	0.2	6.9	7.1
平成30年	横浜市	▲ 5,596	13,456	7,860	▲ 1.5	3.6	2.1
	川崎市	2,527	9,872	12,399	1.7	6.5	8.2
	相模原市	▲ 1,256	1,431	175	▲ 1.7	2.0	0.2
	東京都区部	▲ 603	90,626	90,023	▲ 0.1	9.5	9.4

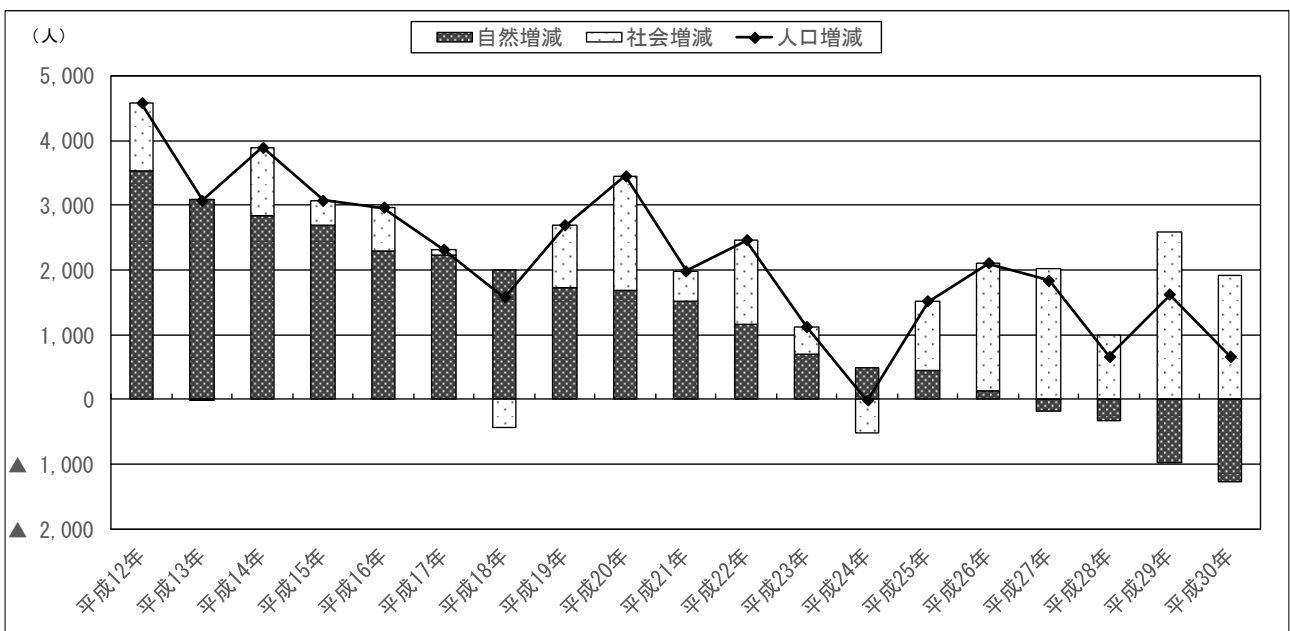
図表 38 川崎市の人口増減数

出典：RESAS(厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」)



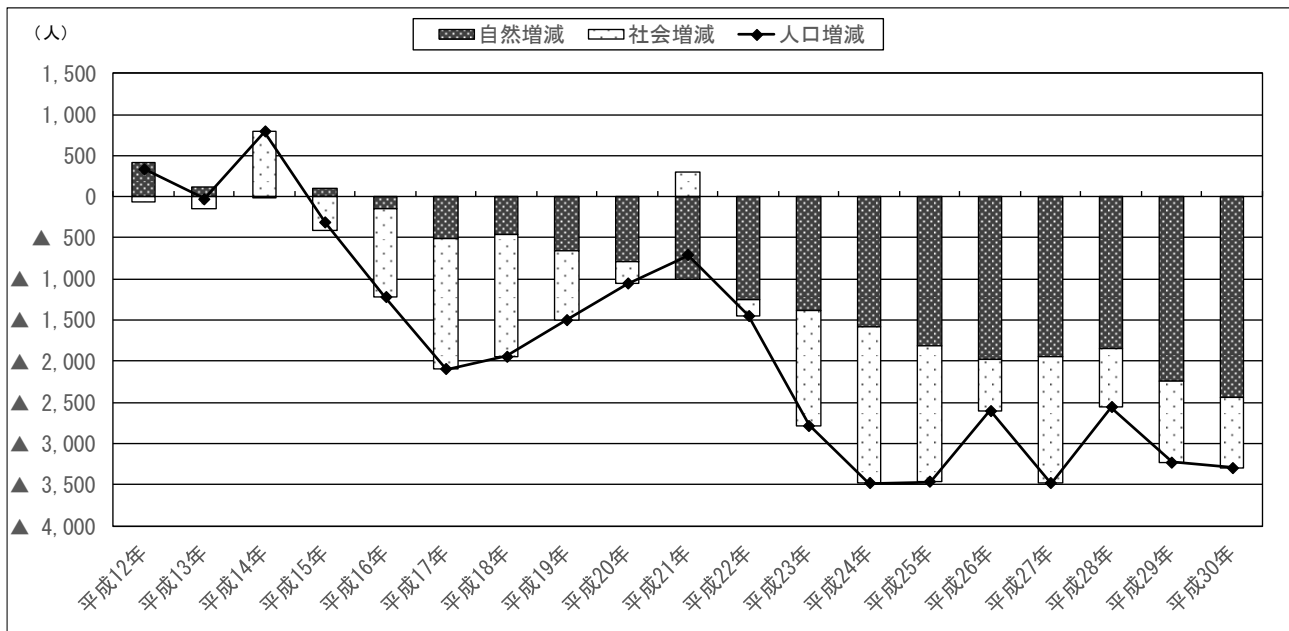
図表 39 相模原市の人口増減数

出典：RESAS(厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」)



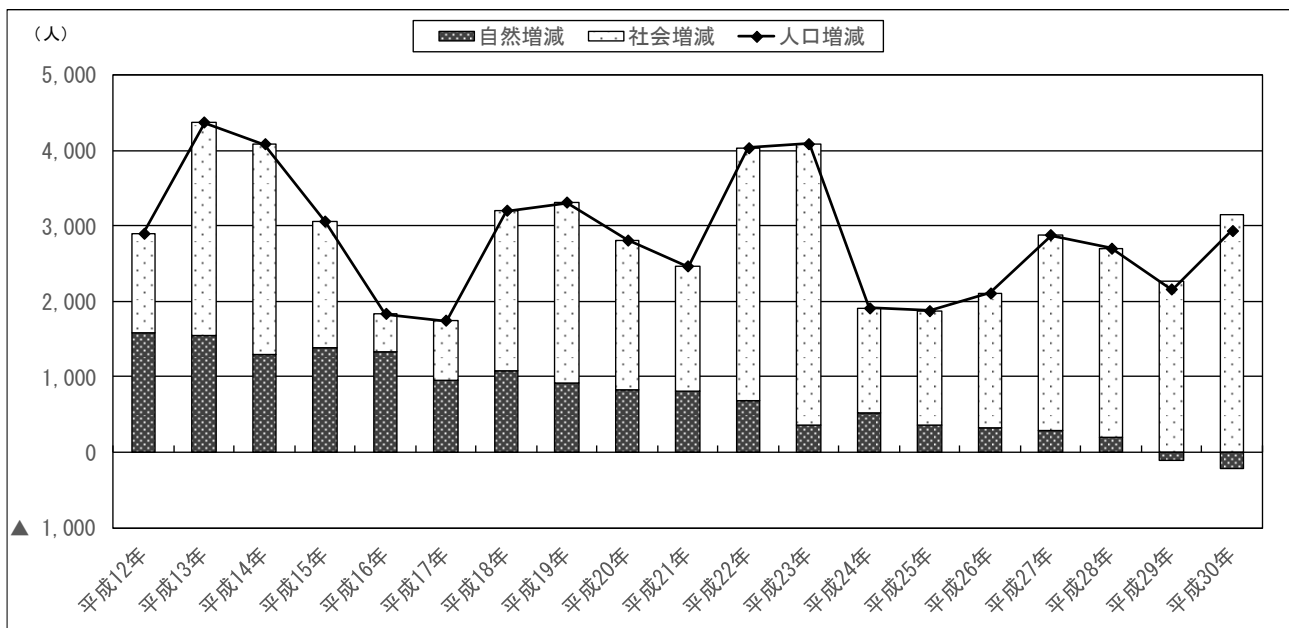
図表 40 横須賀市の人口増減数

出典：RESAS（厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」）



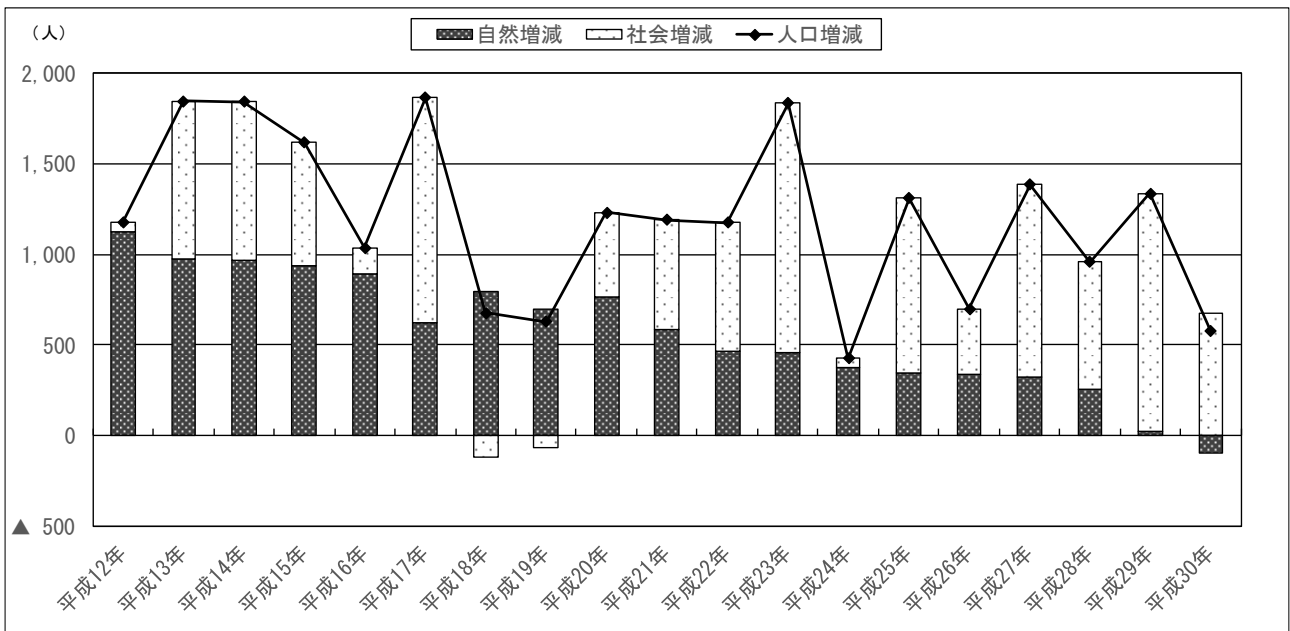
図表 41 藤沢市の人口増減数

出典：RESAS（厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」）



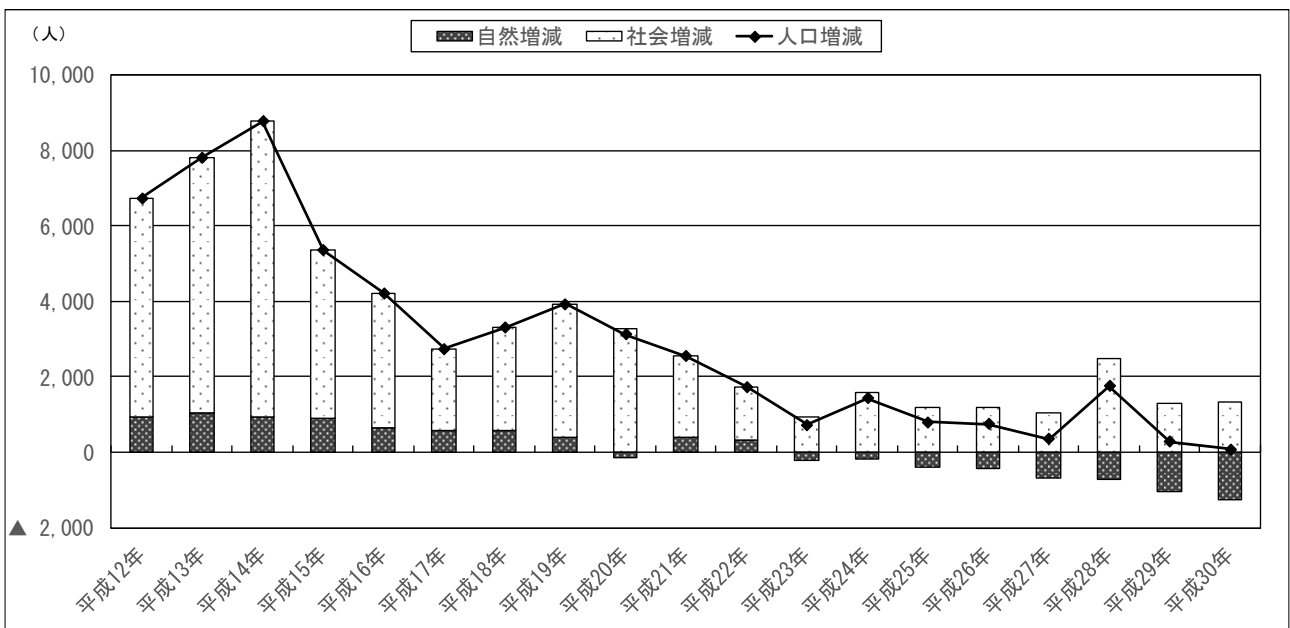
図表 42 大和市の人口増減数

出典：RESAS (厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」)



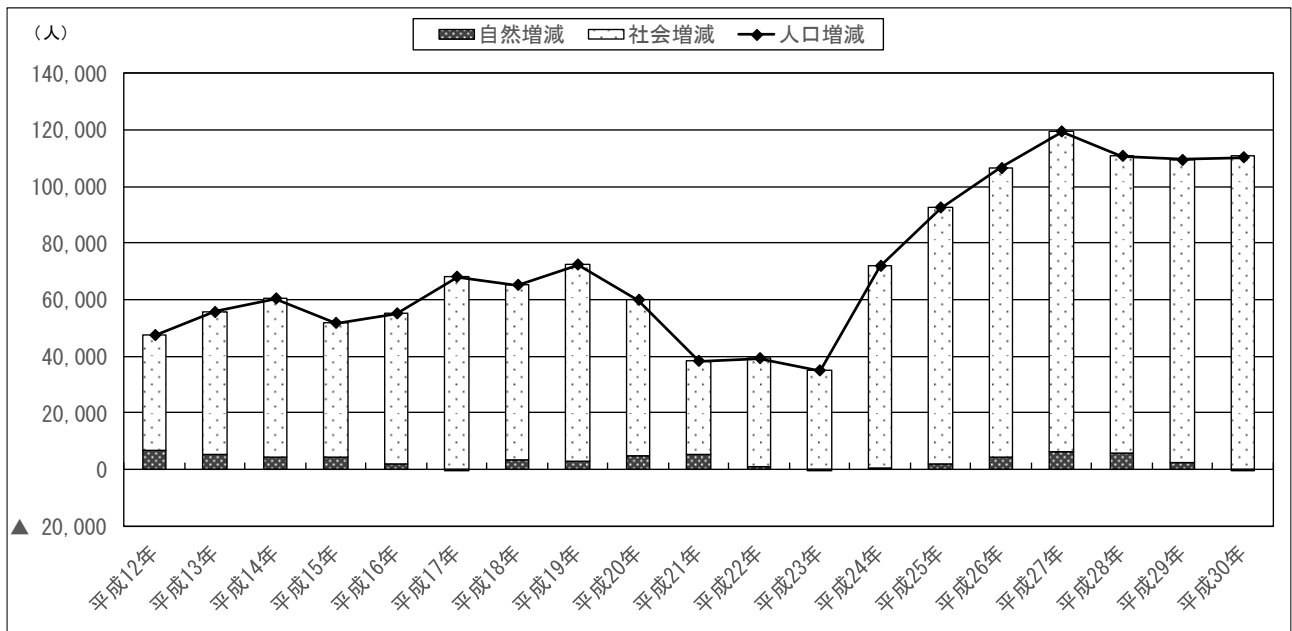
図表 43 町田市の人口増減数

出典：RESAS (厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」)



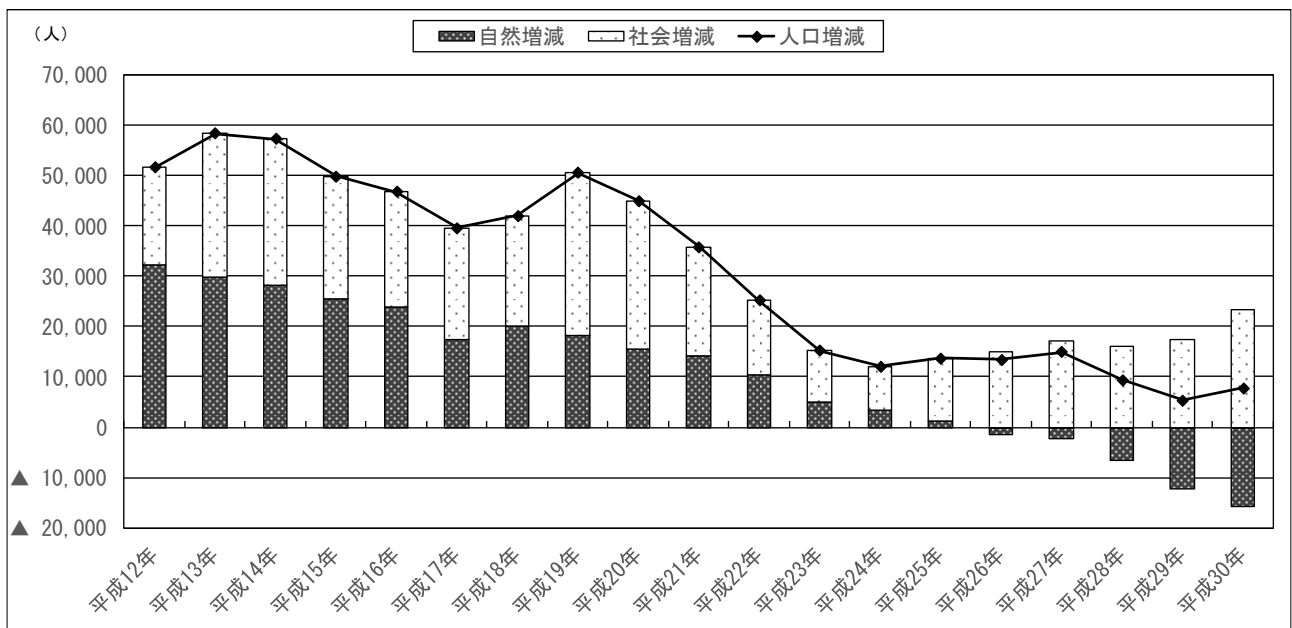
図表 44 東京都区部の人口増減数

出典：RESAS（厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」）



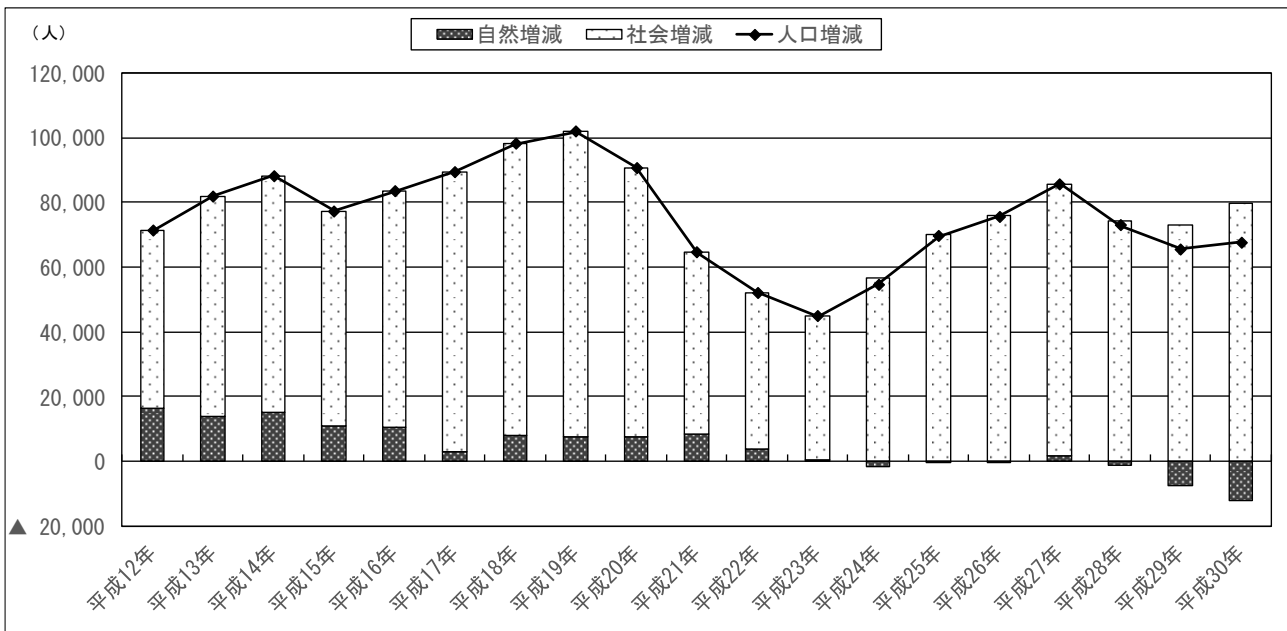
図表 45 神奈川県人口増減数

出典：RESAS（厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」）



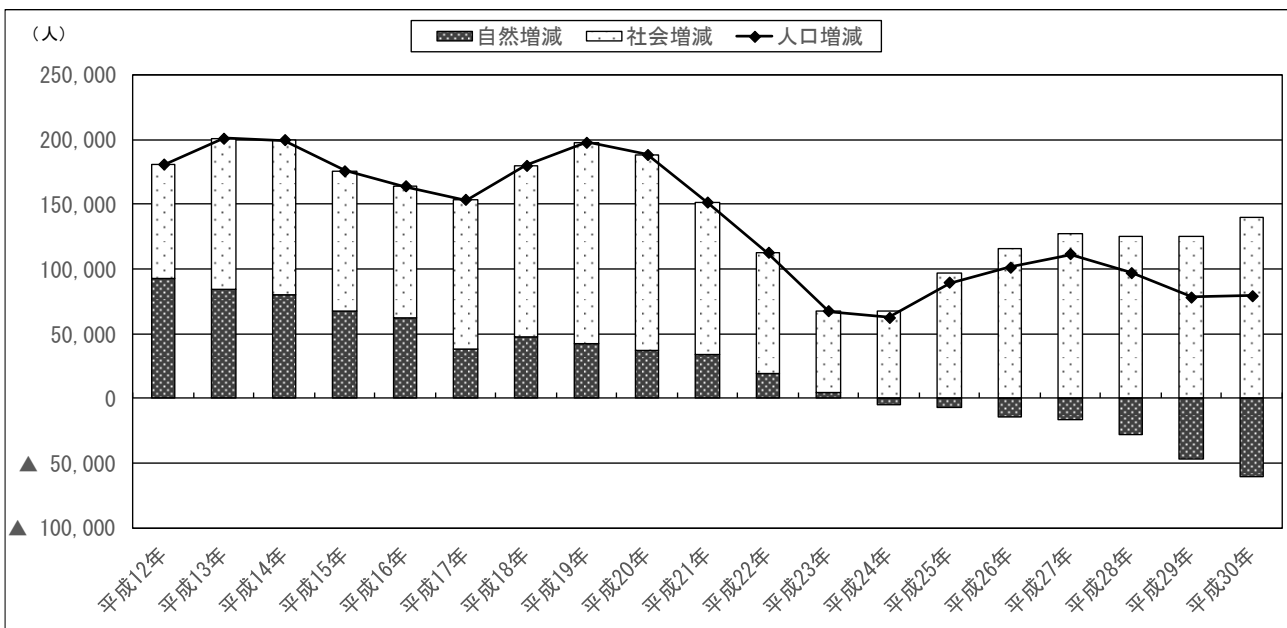
図表 46 東京都の人口増減数

出典：RESAS（厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」）



図表 47 一都三県の人口増減数

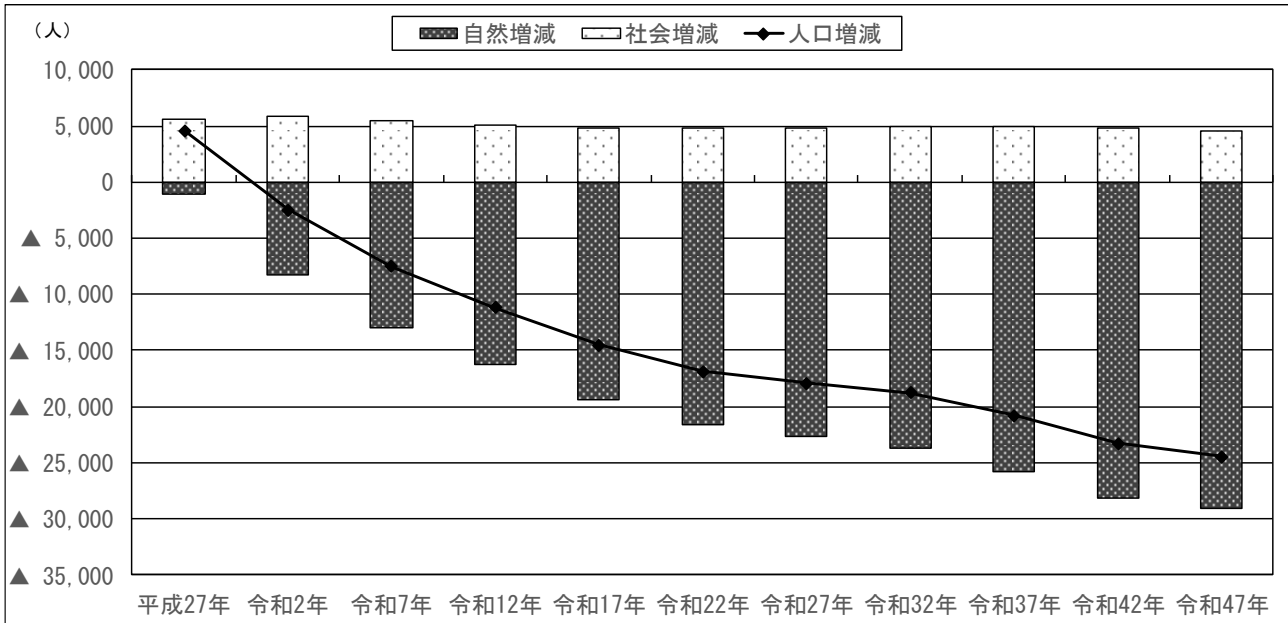
出典：RESAS（厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」）



<将来的な人口動態の見通し>

- 本市の将来における人口動態をみると、自然増減は一貫してマイナスであり自然減の傾向が拡大していくことが見込まれます。また、社会増減は横ばいで推移すると見込まれます。その結果、人口増減についても、令和2（2020）年以降はマイナスに転じることが見込まれます。【図表 48】

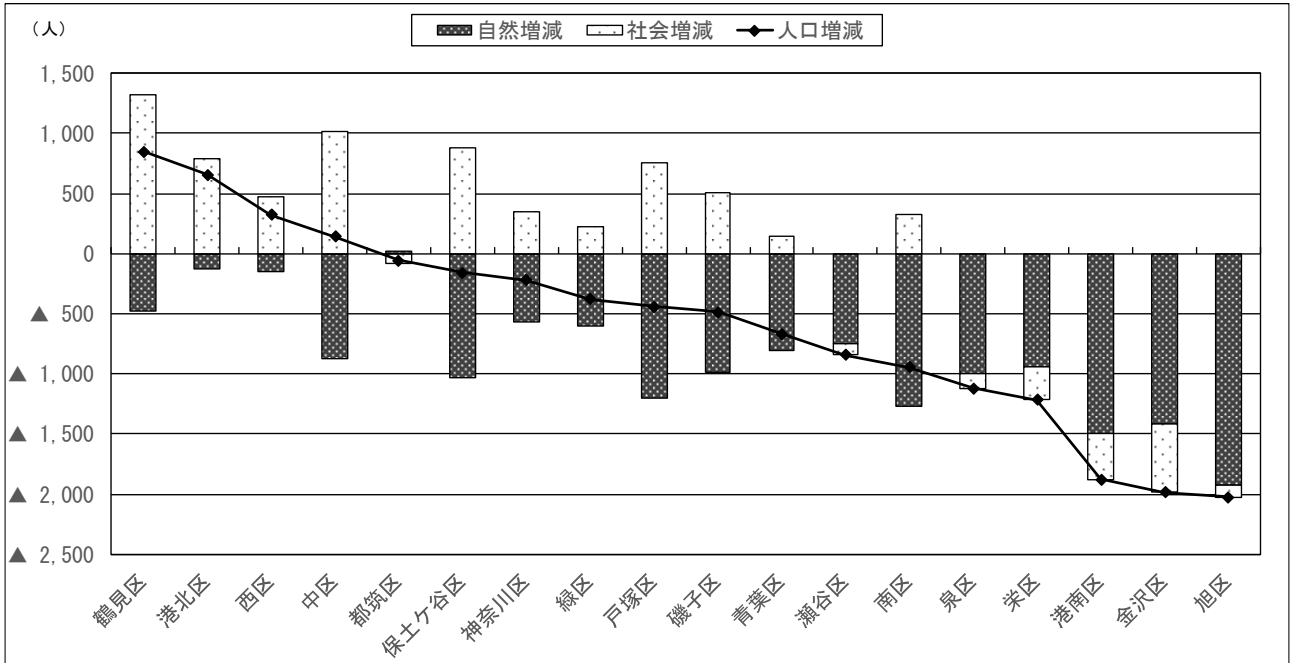
図表 48 横浜市の将来の人口増減数
出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



○ また、区別の将来状況では、令和 11 (2029) 年時点では鶴見区、港北区、西区、中区で人口増となっている一方、令和 21 (2039) 年時点では鶴見区、西区のみが人口増となっています。【図表 49、図表 50】

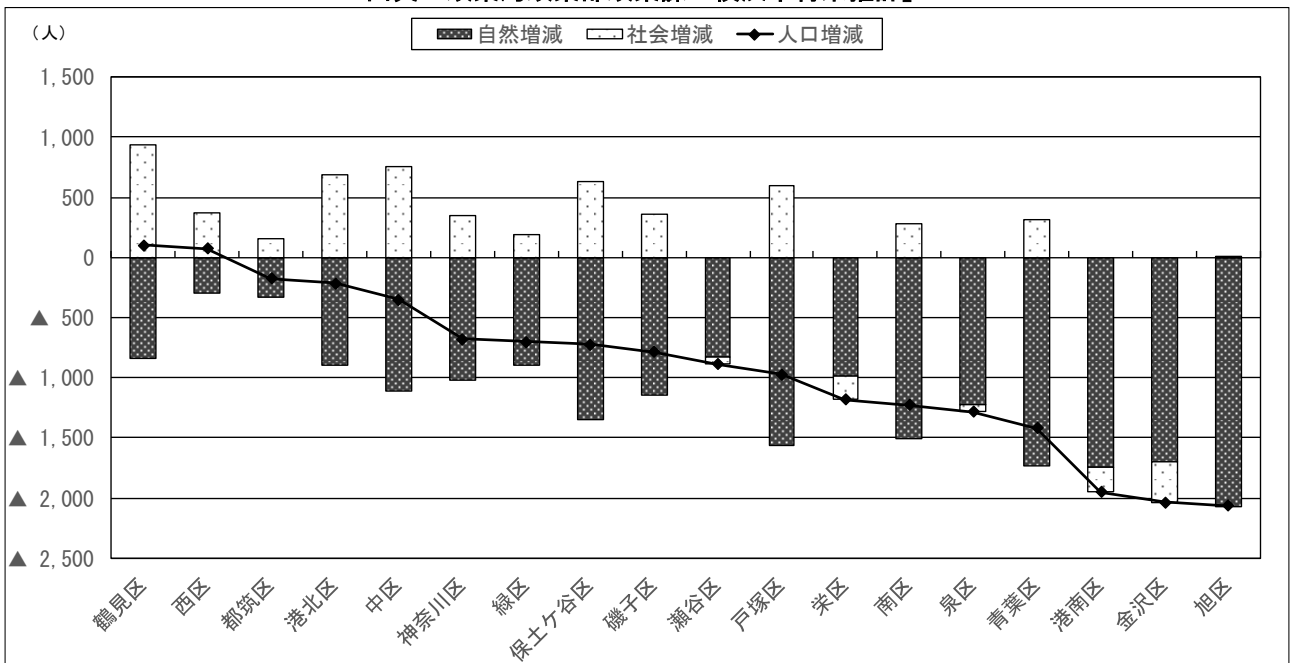
図表 49 区別の将来の人口増減数 (令和 11 (2029) 年)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



図表 50 区別の将来の人口増減数 (令和 21 (2039) 年)

出典：政策局政策部政策課「横浜市将来推計」



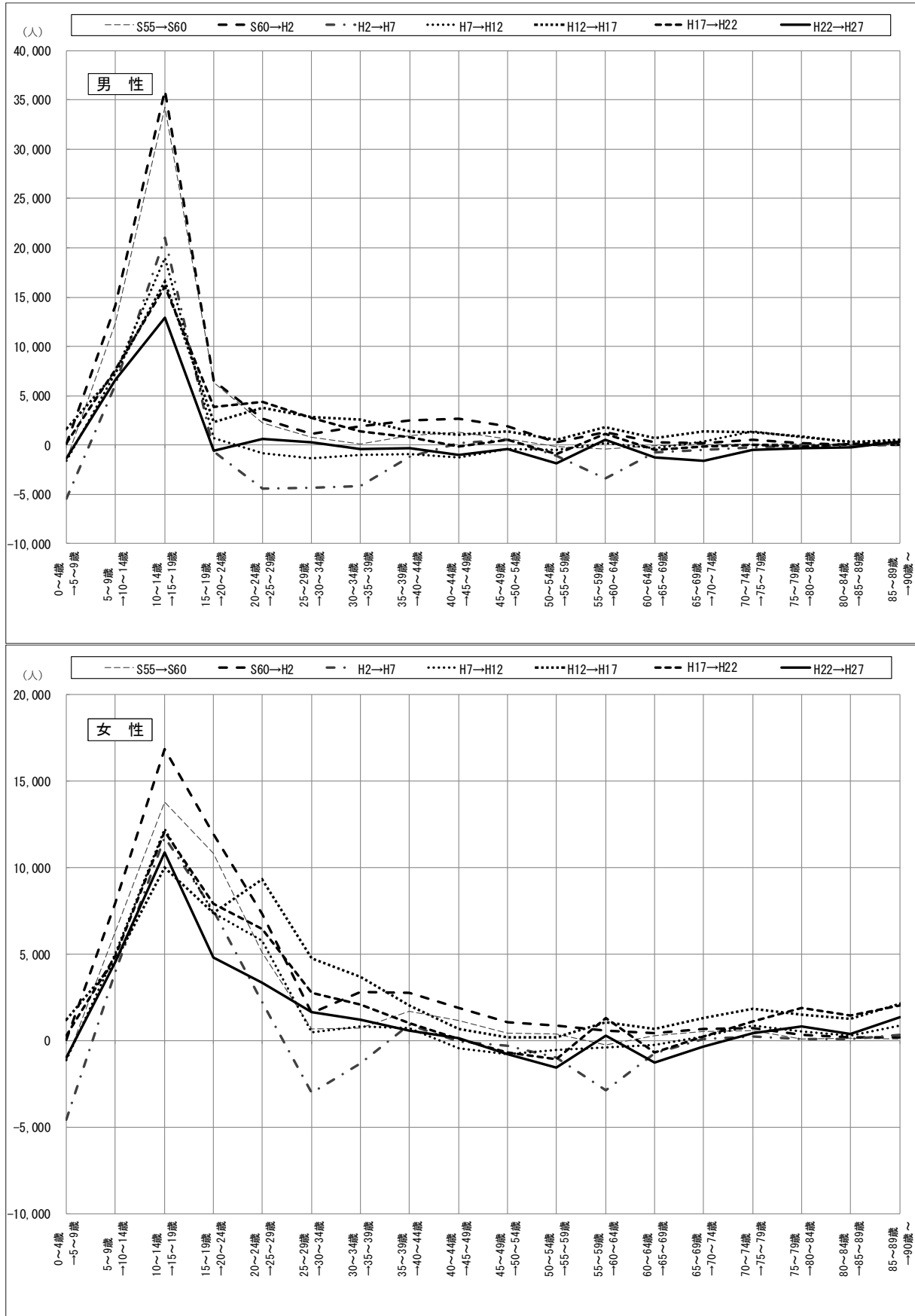
② 社会増減

<年齢別の長期的動向>

○ 年齢別の長期的な社会増減の影響をみると男女ともに「10～14 歳→15～19 歳」で大幅な社会増となっています。ただし、社会増の実数は近年縮小しています。【図表 51】

図表 51 横浜市の年齢階級別の社会増減 (男女別)

出典：総務省「国勢調査」



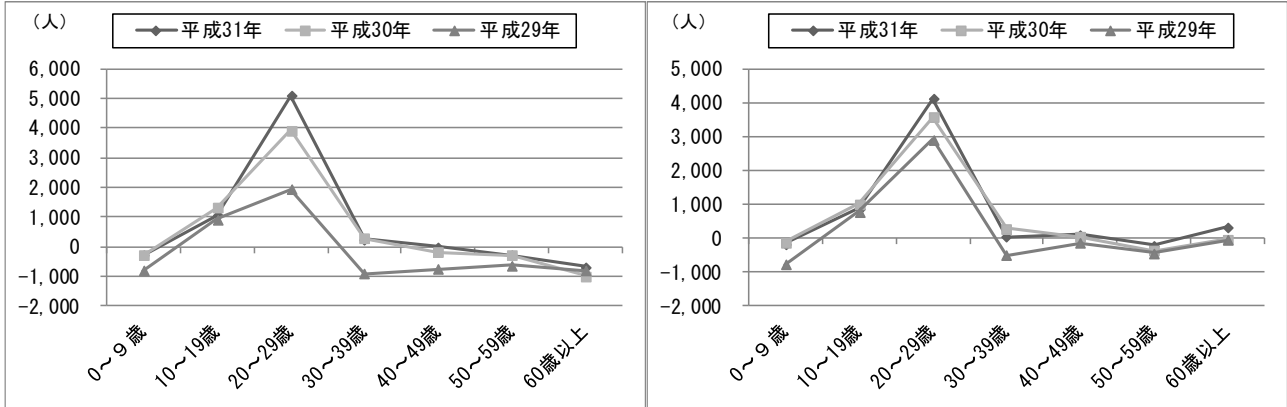
<年齢別の近年の動向>

- 近年の年齢別の社会増減をみると「10～19歳」「20～29歳」で社会増となっており、特に「20～29歳」での社会増が大きくなっています。【図表 52】

図表 52 横浜市の年齢階級別の社会増減

(左：男性、右：女性)

出典：住民基本台帳人口移動報告



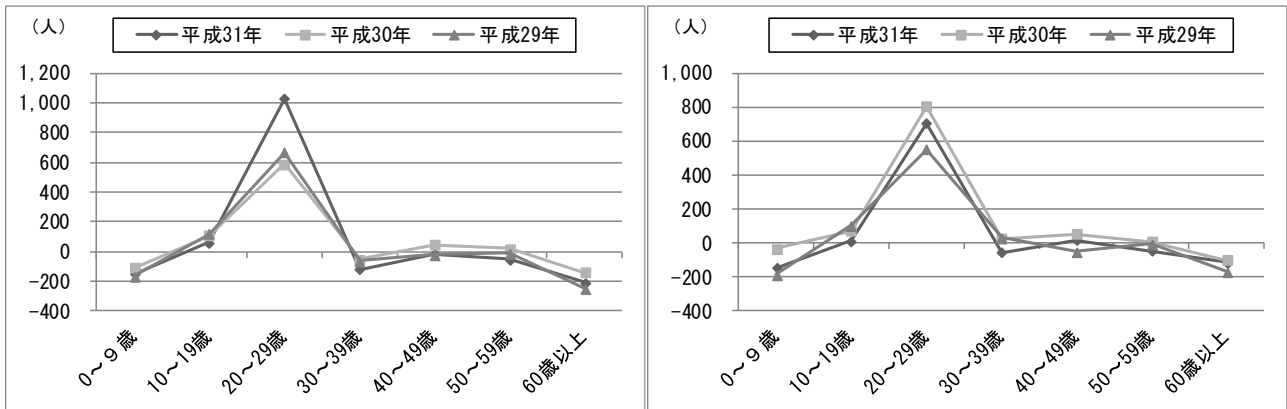
- 近年の区別の年齢別の社会増減をみると、鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区では「20～29歳」で大きく社会増となっており、市全体の傾向と類似性があります。一方、泉区、瀬谷区、金沢区では20歳代で大幅な社会減、瀬谷区ではそれに加えて30歳代でも社会減となっています。また、栄区は20歳代も概ね社会減ですが、30歳代での社会減が大きくなっています。【図表 53】

図表 53 区別の年齢階級別の社会増減

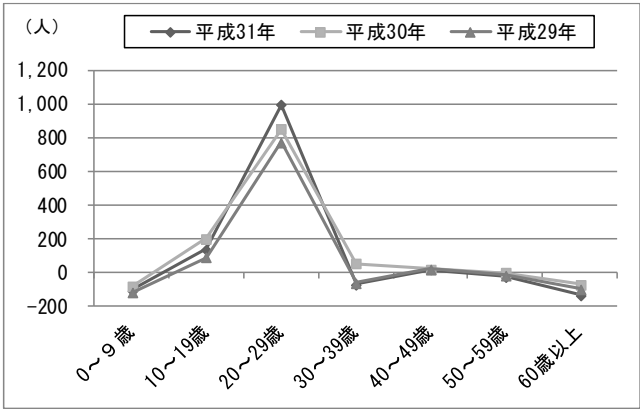
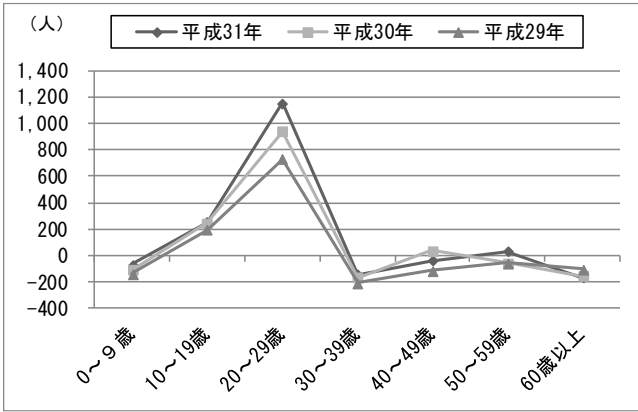
(左：男性、右：女性)

出典：住民基本台帳人口移動報告

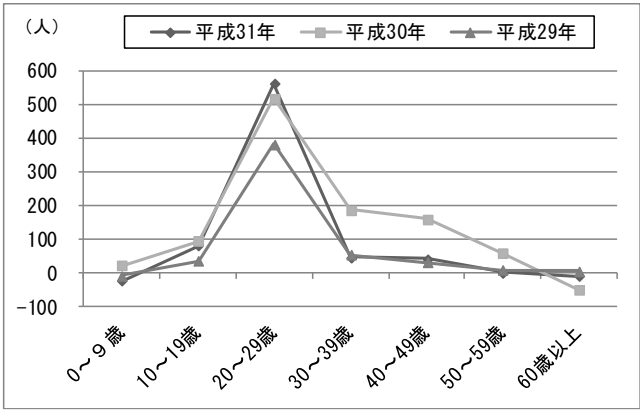
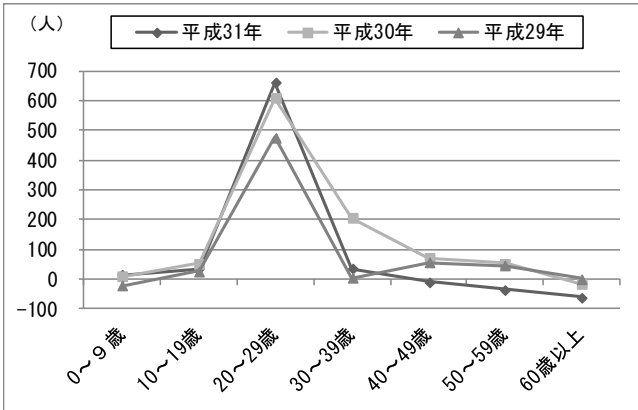
【鶴見区】



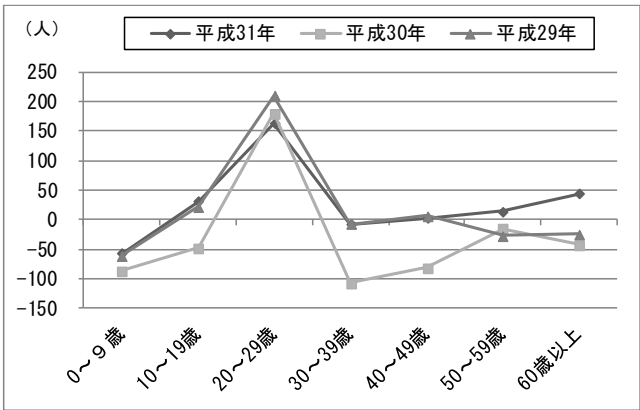
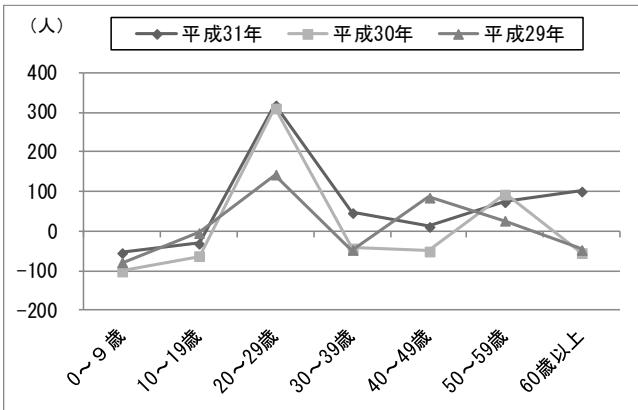
【神奈川区】



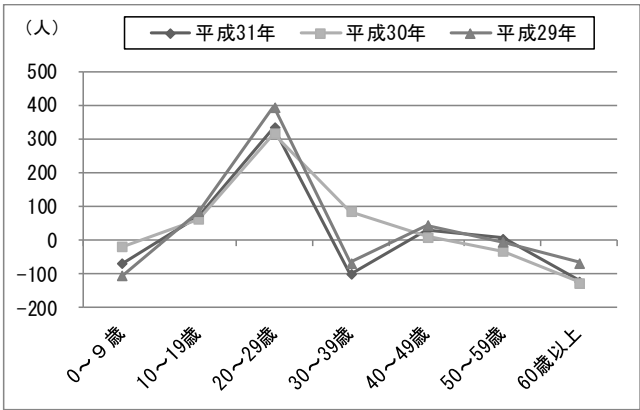
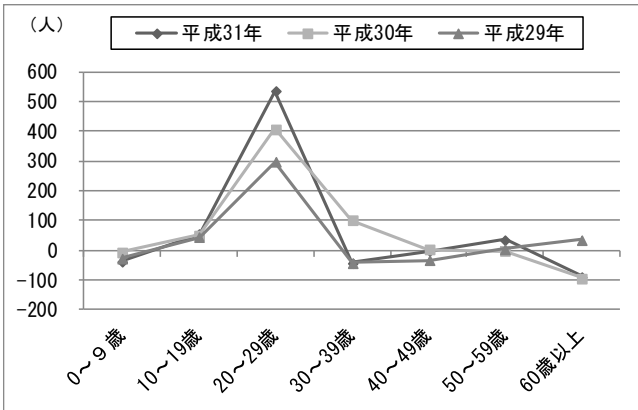
【西区】



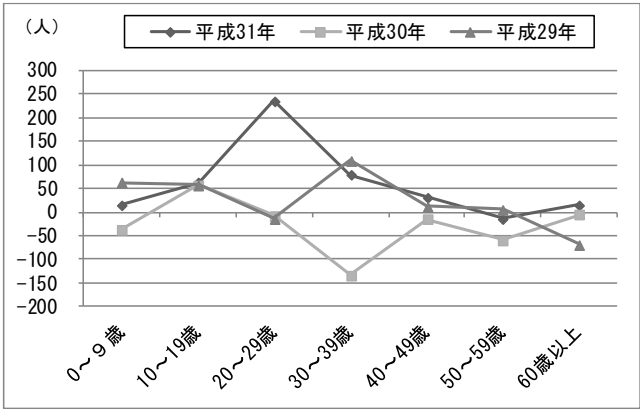
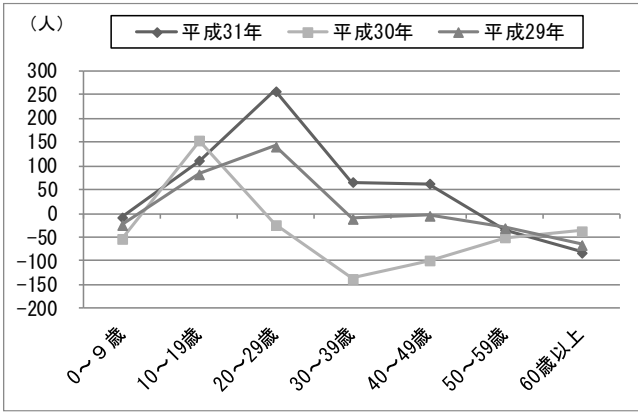
【中区】



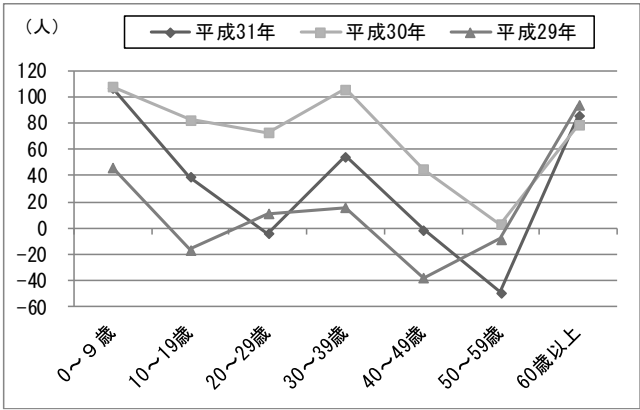
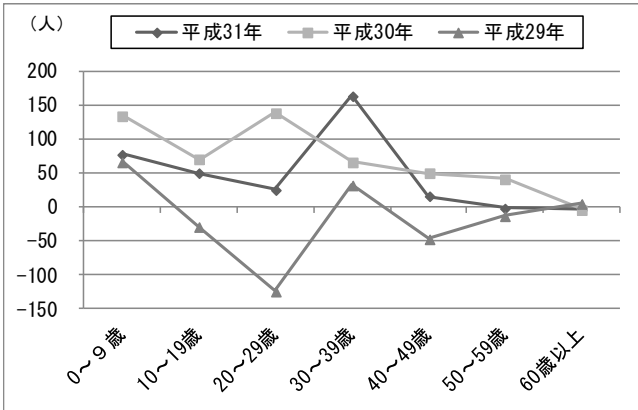
【南区】



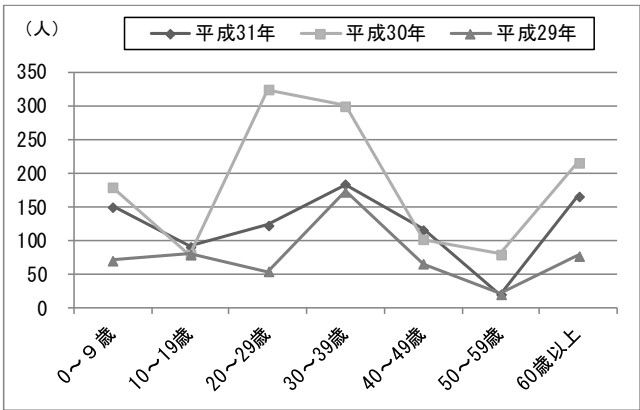
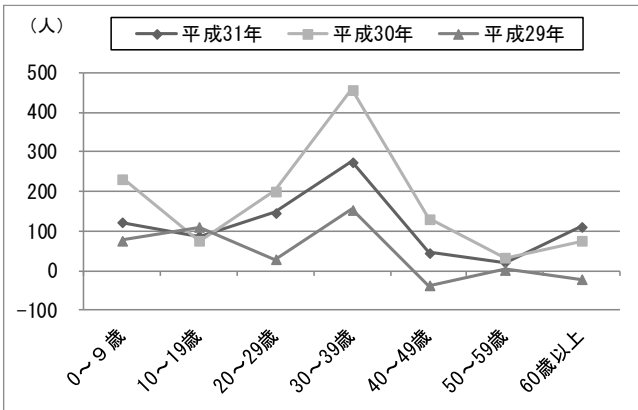
【保土ケ谷区】



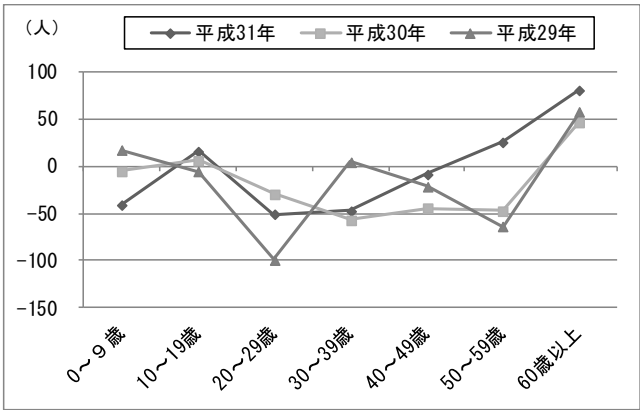
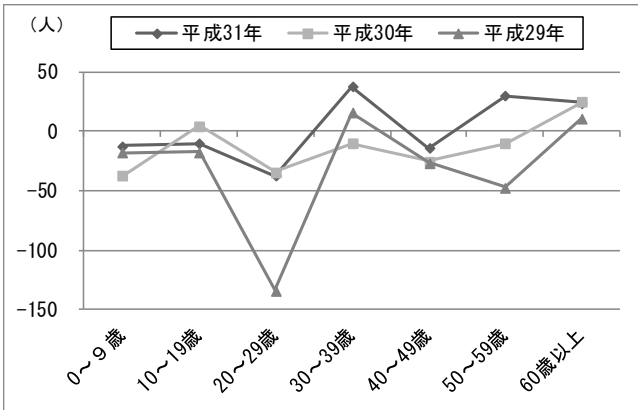
【旭区】



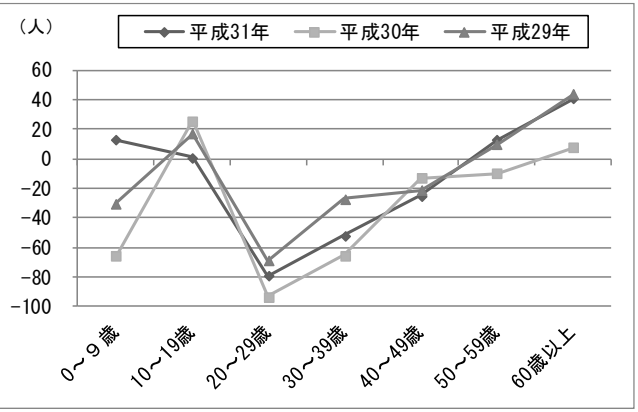
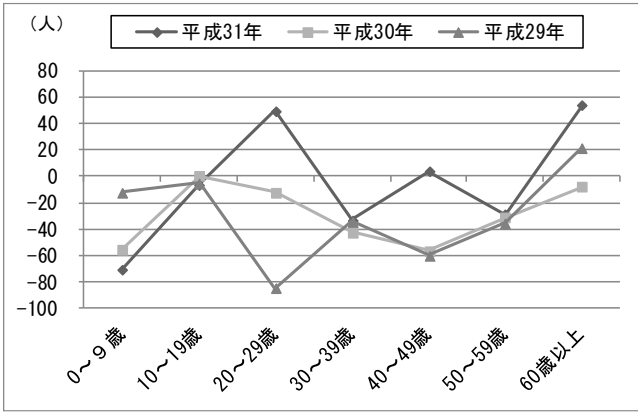
【戸塚区】



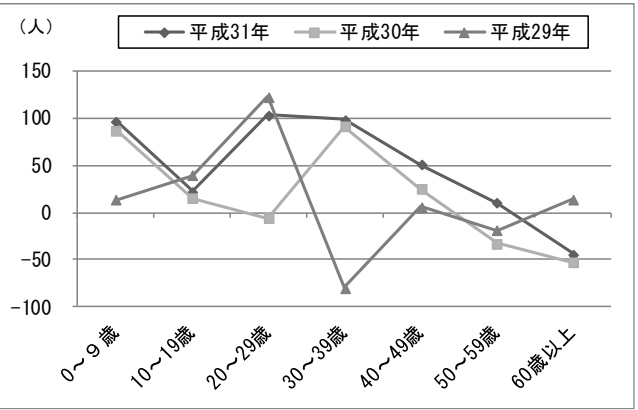
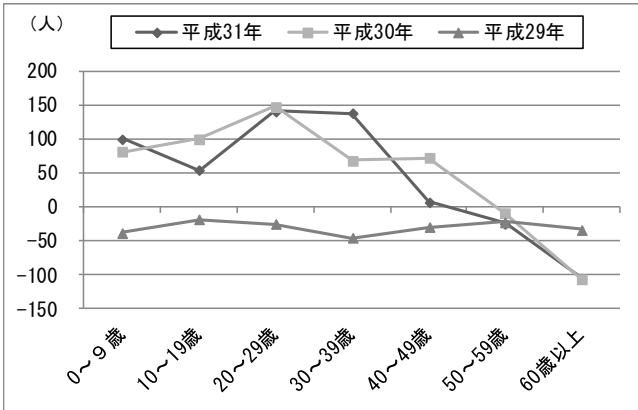
【泉区】



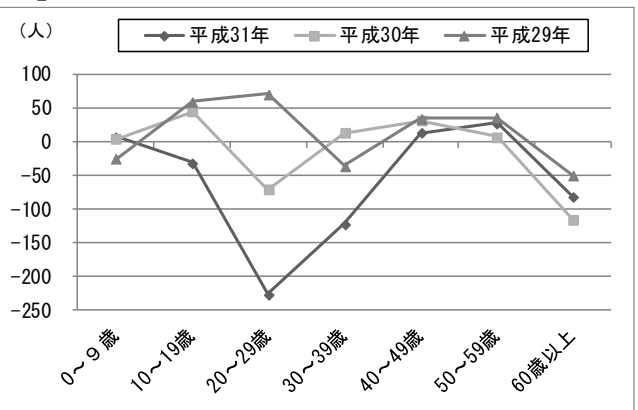
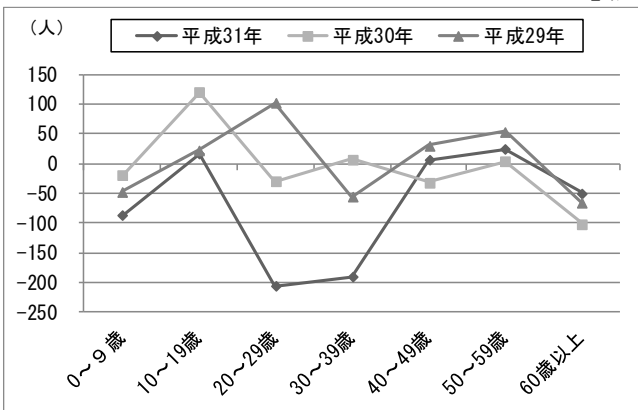
【瀬谷区】



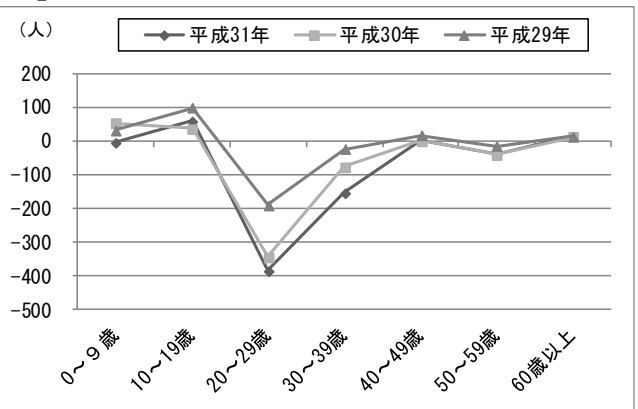
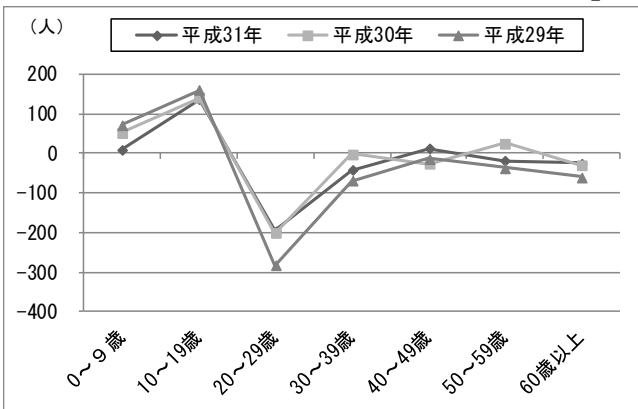
【港南区】



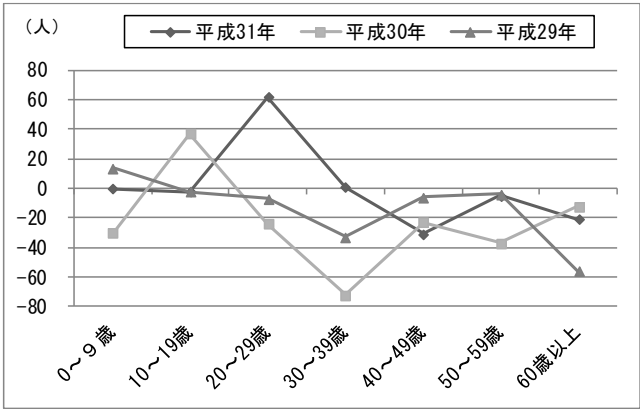
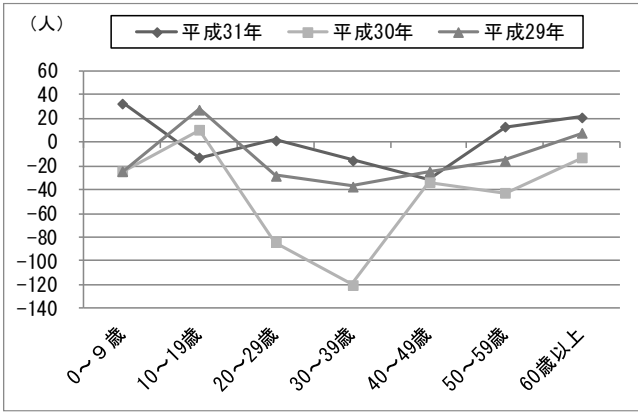
【磯子区】



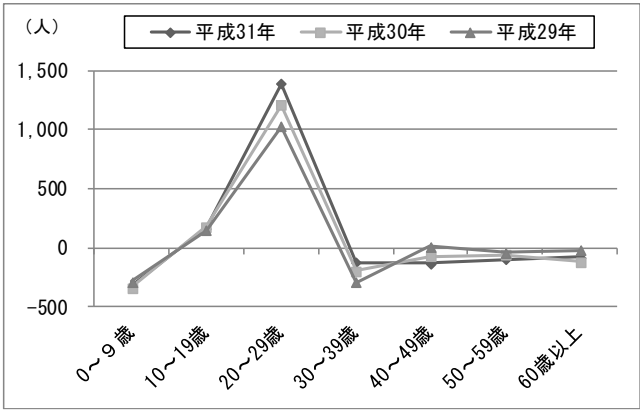
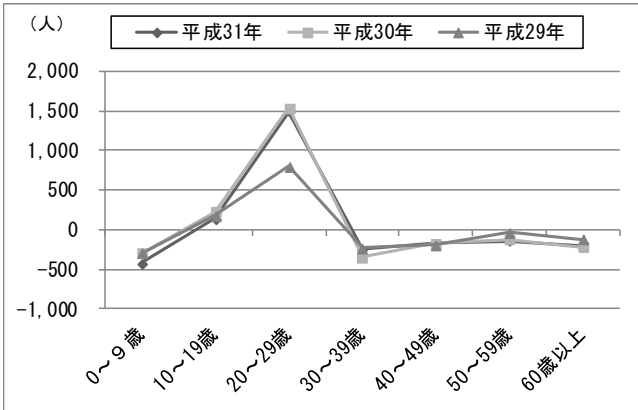
【金沢区】



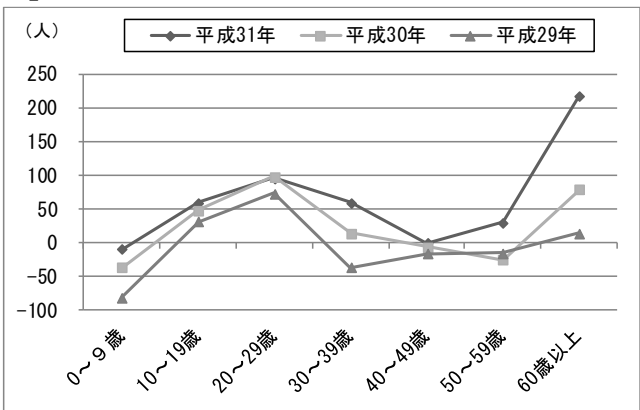
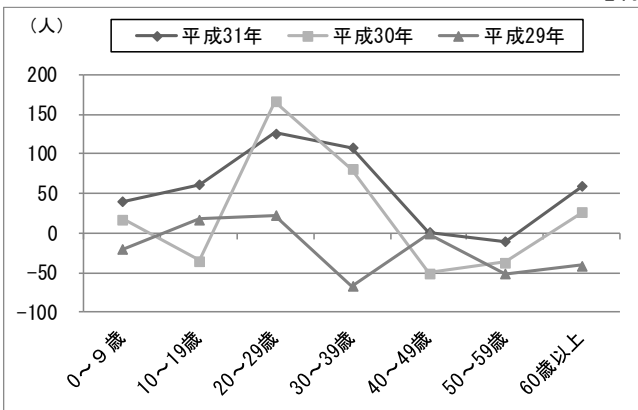
【栄区】



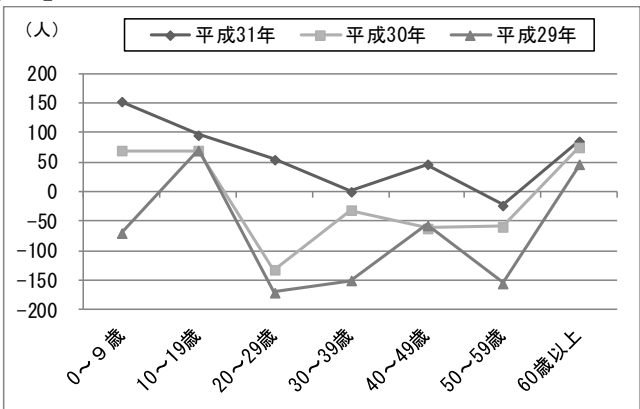
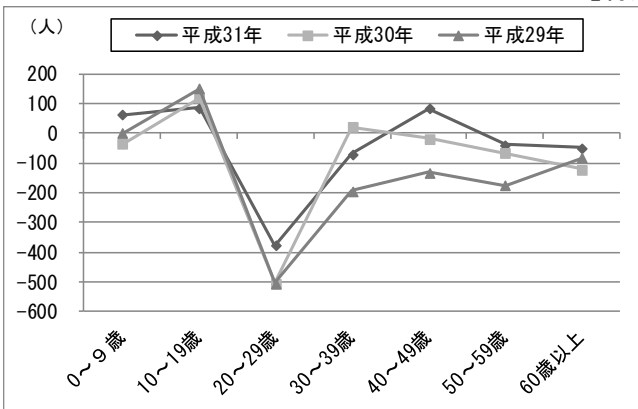
【港北区】



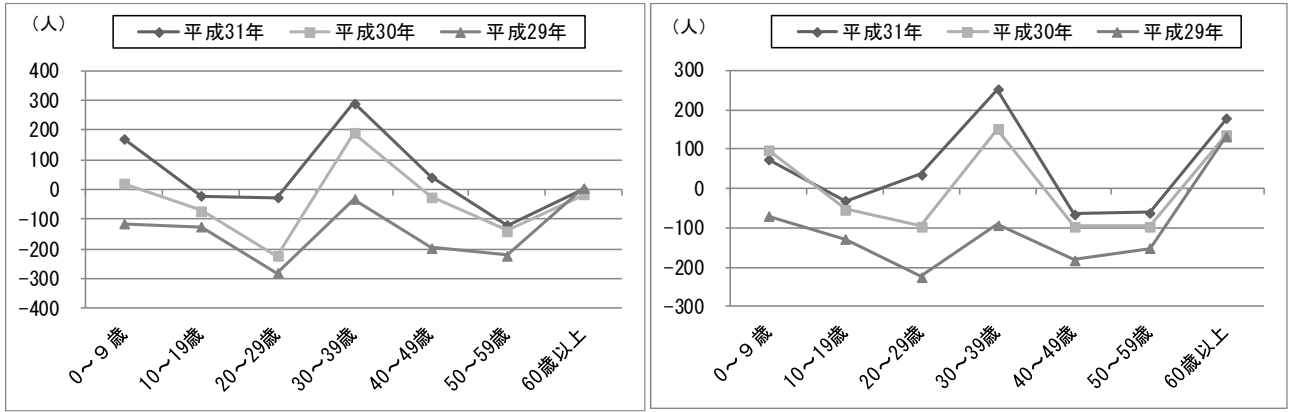
【緑区】



【青葉区】



【都筑区】

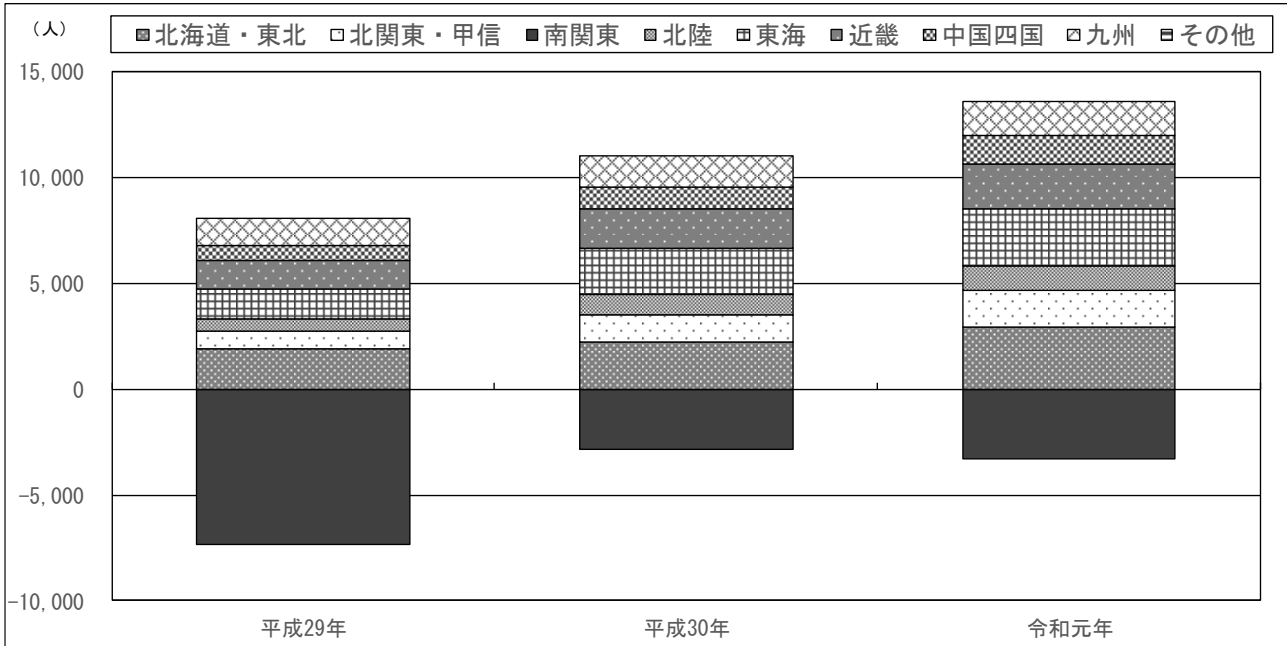


<地域別の社会増減>

- 本市の年齢別の社会増減は、10～20 歳代の若年層の大幅な社会増 (9,200 人) が、その他の年齢階層の社会減 (2,792 人) を上回っている状態です。また、南関東 (一都三県) に対する本市の社会増減の内訳をみると、神奈川県・東京都に対して社会減となっています (平成 29～令和元年平均で神奈川県 1,174 人、東京都 3,850 人の減少)。【図表 54】

図表 54 横浜市の社会増減 (地域別、平成 29 (2017) ～令和元 (2019) 年)

出典：住民基本台帳人口移動報告

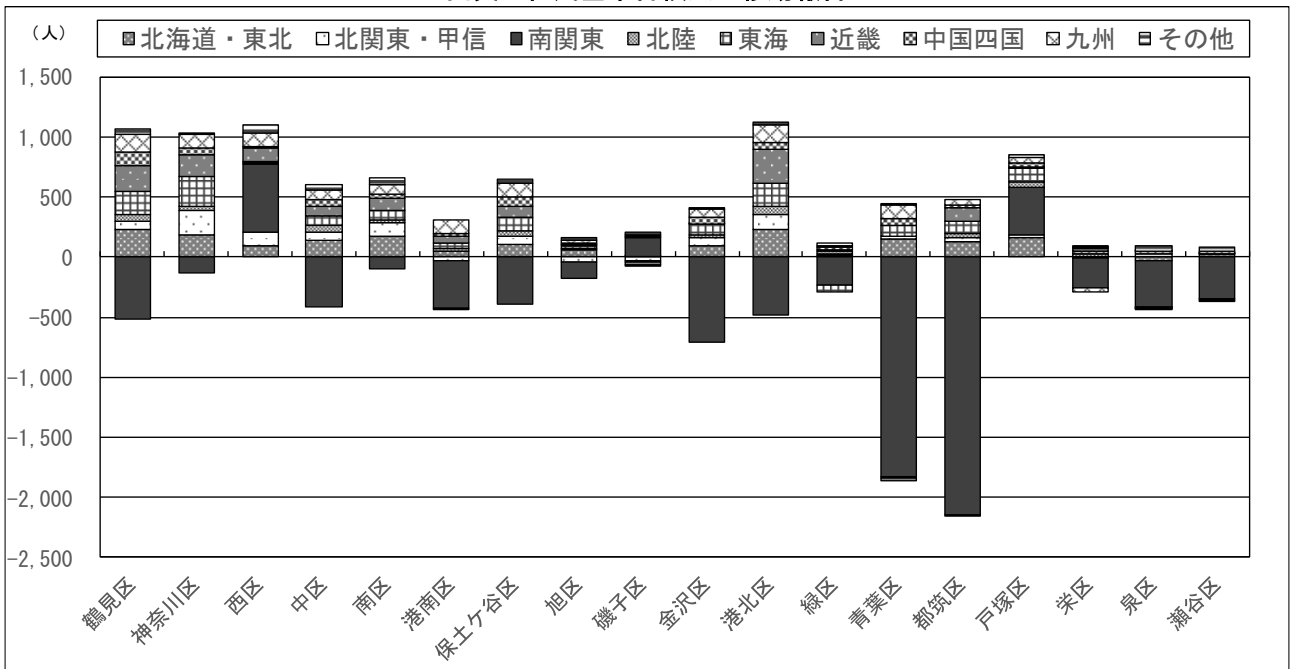


	平成29～令和元年平均								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
北海道・東北	2,371	▲ 47	608	1,809	33	45	▲ 24	▲ 44	▲ 9
北関東・甲信	1,288	▲ 92	284	1,367	39	▲ 52	▲ 46	▲ 207	▲ 6
南 関 東	▲ 4,491	▲ 719	▲ 304	▲ 1,258	▲ 782	▲ 567	▲ 464	▲ 397	0
北 陸	888	4	156	716	28	5	▲ 12	▲ 8	▲ 0
東 海	2,107	107	381	1,166	314	176	4	▲ 41	▲ 1
近 畿	1,745	8	151	1,306	222	28	▲ 47	75	1
中 国 四 国	1,059	11	213	816	41	45	▲ 43	▲ 25	▲ 0
九 州	1,441	▲ 88	517	1,271	▲ 78	16	▲ 102	▲ 92	▲ 2
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6,407	▲ 816	2,006	7,194	▲ 182	▲ 305	▲ 733	▲ 739	▲ 17

- 平成 29～令和元年平均でみると、南関東（一都三県）含め全ての地域から社会増なのは、神奈川県、西区、戸塚区、港南区、緑区です。旭区は近畿を除き社会増となっています。磯子区は、一都三県の他、北関東・甲信越、東海、近畿、九州へも社会減少となっています。
- その他の区では、一都三県以外の地域からは社会増、一都三県への社会減となっており、鶴見区、中区、南区、港北区、保土ヶ谷区は全体で社会増、青葉区、都筑区、緑区、瀬谷区、金沢区、栄区では全体で社会減となっています。【図表 55、図表 56、図表 57】

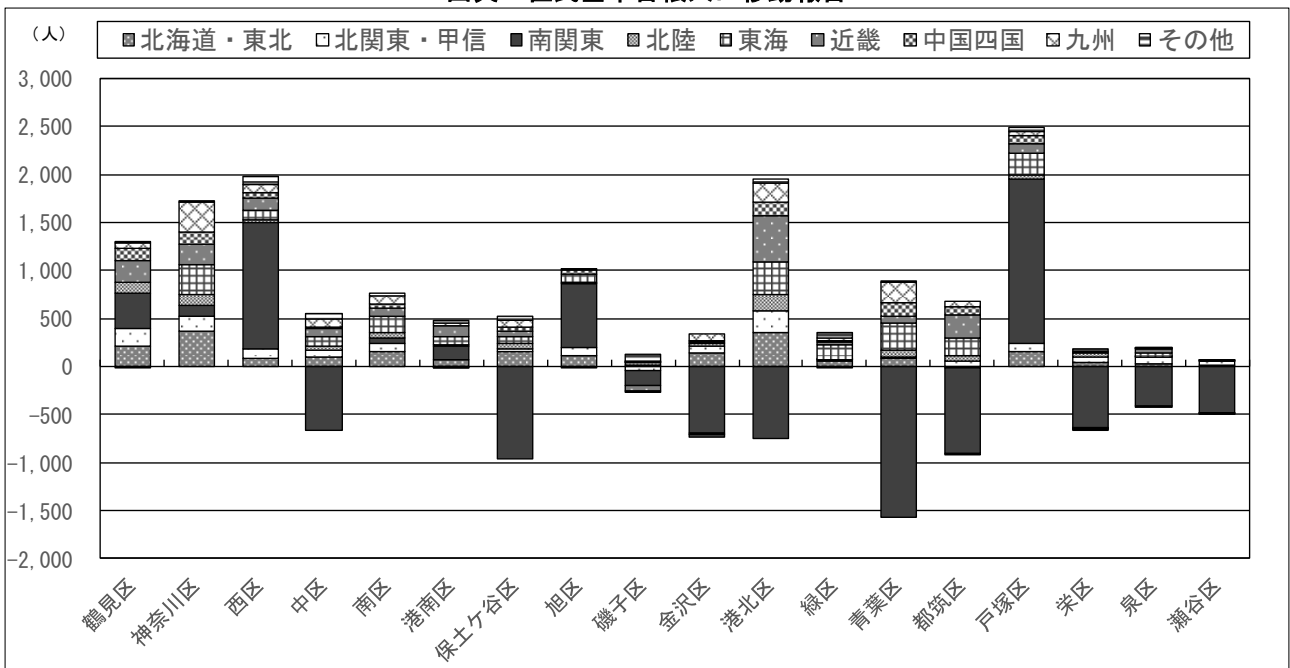
図表 55 区別の社会増減（地域別、平成 29（2017）年）

出典：住民基本台帳人口移動報告



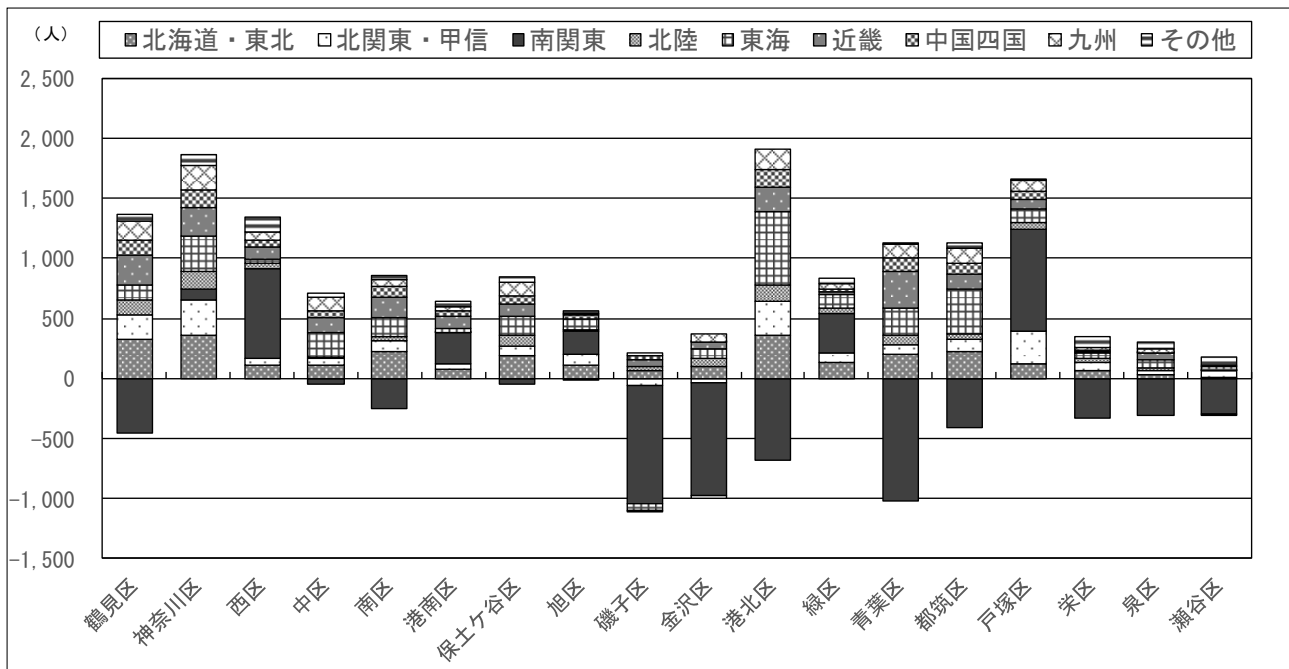
図表 56 区別の社会増減（地域別、平成 30（2018）年）

出典：住民基本台帳人口移動報告



図表 57 区別の社会増減 (地域別、令和元 (2019) 年)

出典：住民基本台帳人口移動報告



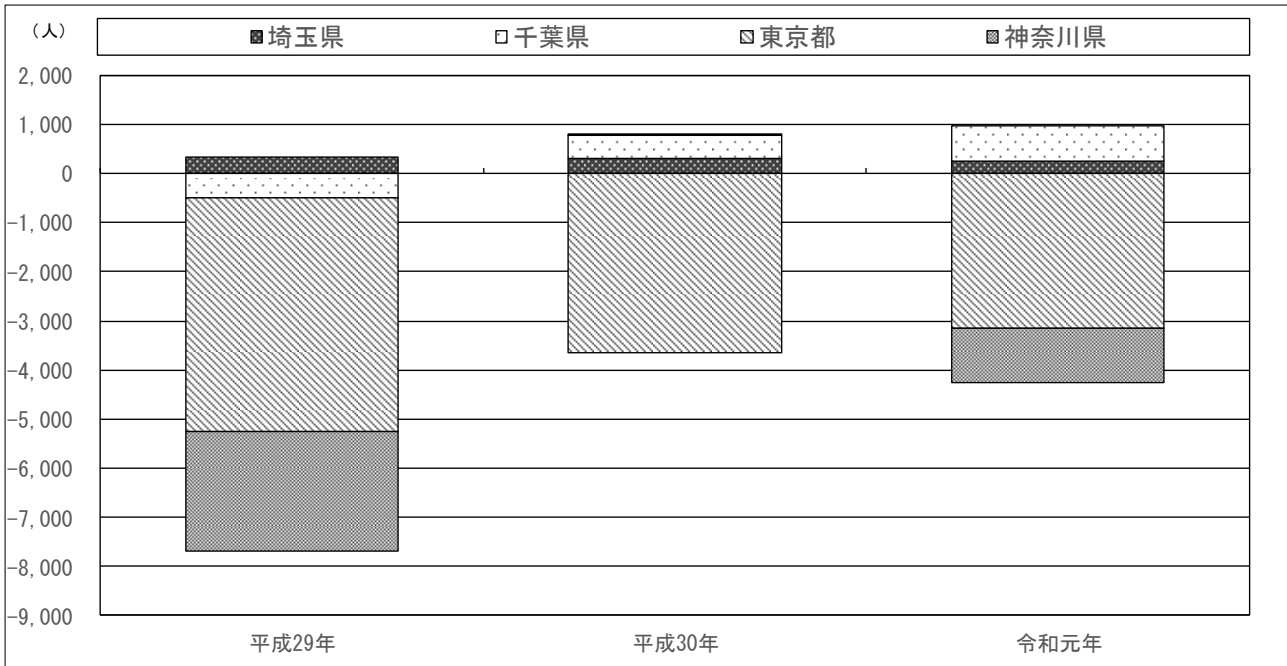
地域	対象の都道府県
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北関東・甲信	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
南関東	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

＜一都三県における社会増減＞

- 一都三県に対する社会増減の内訳は、平成 29～令和元年平均で、神奈川県に対して 20～29 歳が社会増 (476 人) である以外、全ての年代で社会減となっています。また、東京都に対しては全ての年代で社会減となっています。【図表 58】

図表 58 横浜市の社会増減 (一都三県、平成 29 (2017) ～令和元 (2019) 年)

出典：住民基本台帳人口移動報告

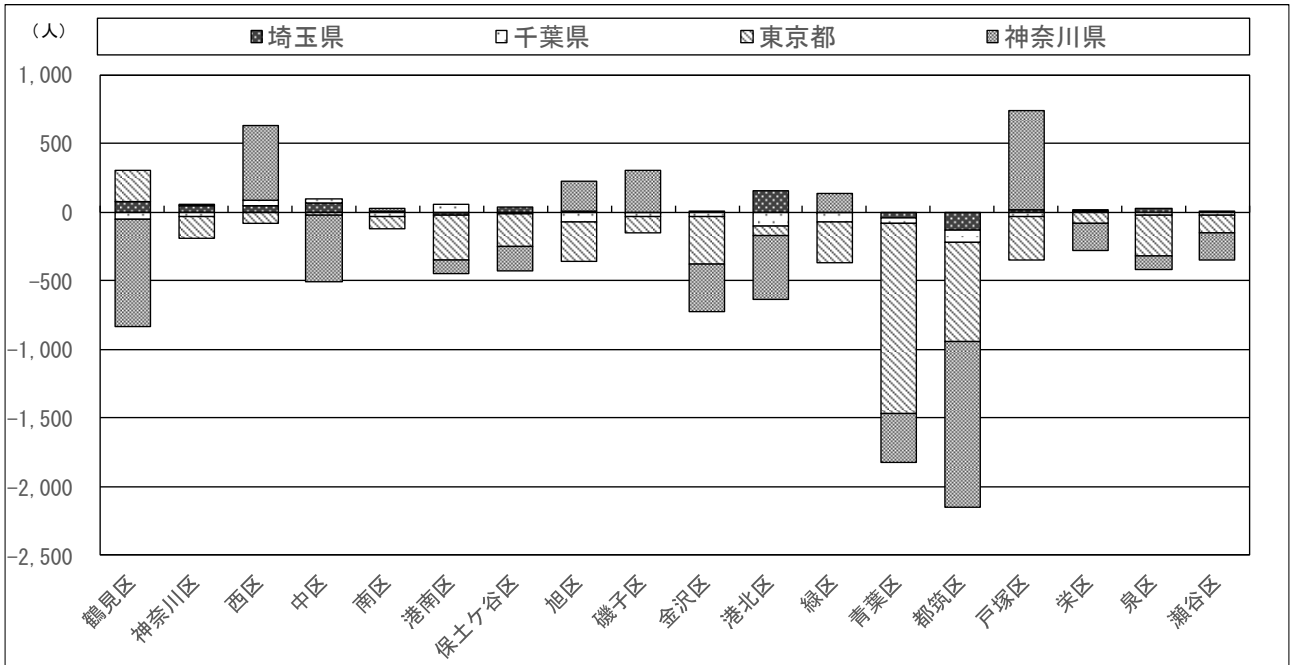


	平成29～令和元年平均								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
埼玉県	303	▲ 102	26	405	21	12	▲ 12	▲ 47	0
千葉県	230	▲ 145	65	564	▲ 35	▲ 34	▲ 70	▲ 114	▲ 0
東京都	▲ 3,850	▲ 15	▲ 299	▲ 2,703	▲ 432	▲ 343	▲ 208	151	0
神奈川県	▲ 1,174	▲ 456	▲ 96	476	▲ 336	▲ 202	▲ 174	▲ 387	0
合計	▲ 4,491	▲ 719	▲ 304	▲ 1,258	▲ 782	▲ 567	▲ 464	▲ 397	0

- 区別の一都三県に対する社会増減の内訳は、平成 29～令和元年平均で、全てから社会増である西区、神奈川県にのみ社会減である鶴見区を除き、その他の区は全て東京都に対して社会減となっています。なお、磯子区、青葉区、都筑区、金沢区では一都三県全てに対して社会減となっています。【図表 59、図表 60、図表 61】

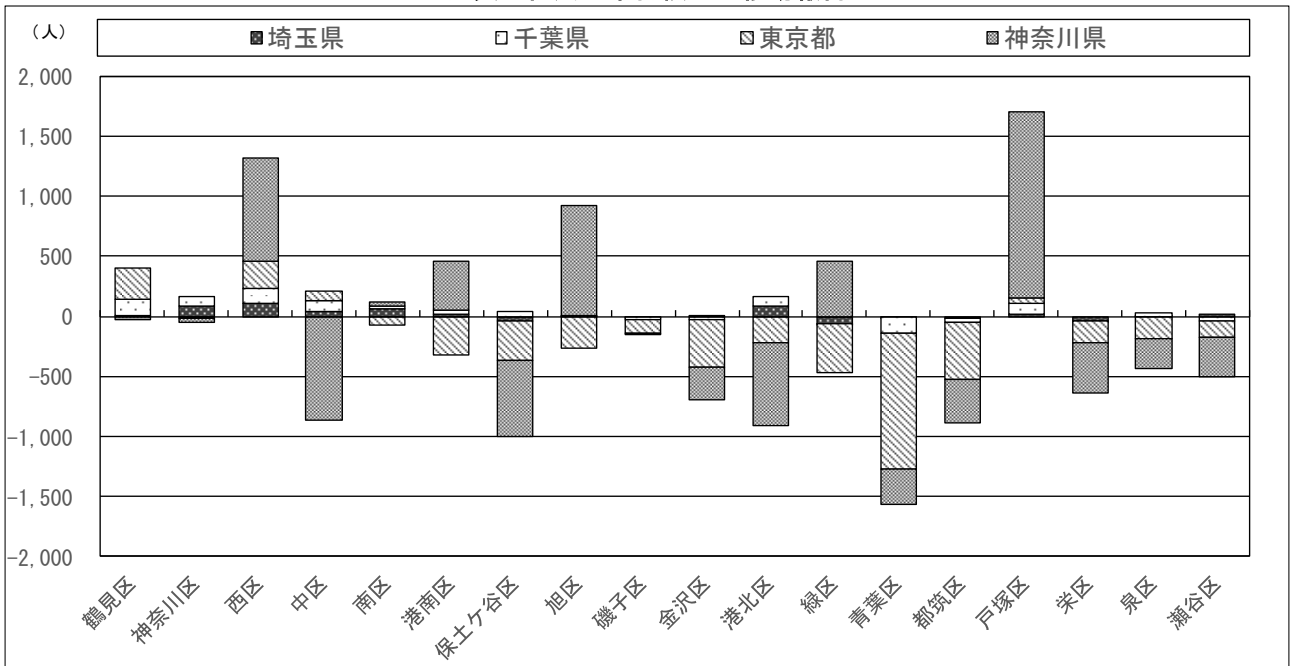
図表 59 区別の社会増減 (一都三県、平成 29 (2017) 年)

出典：住民基本台帳人口移動報告



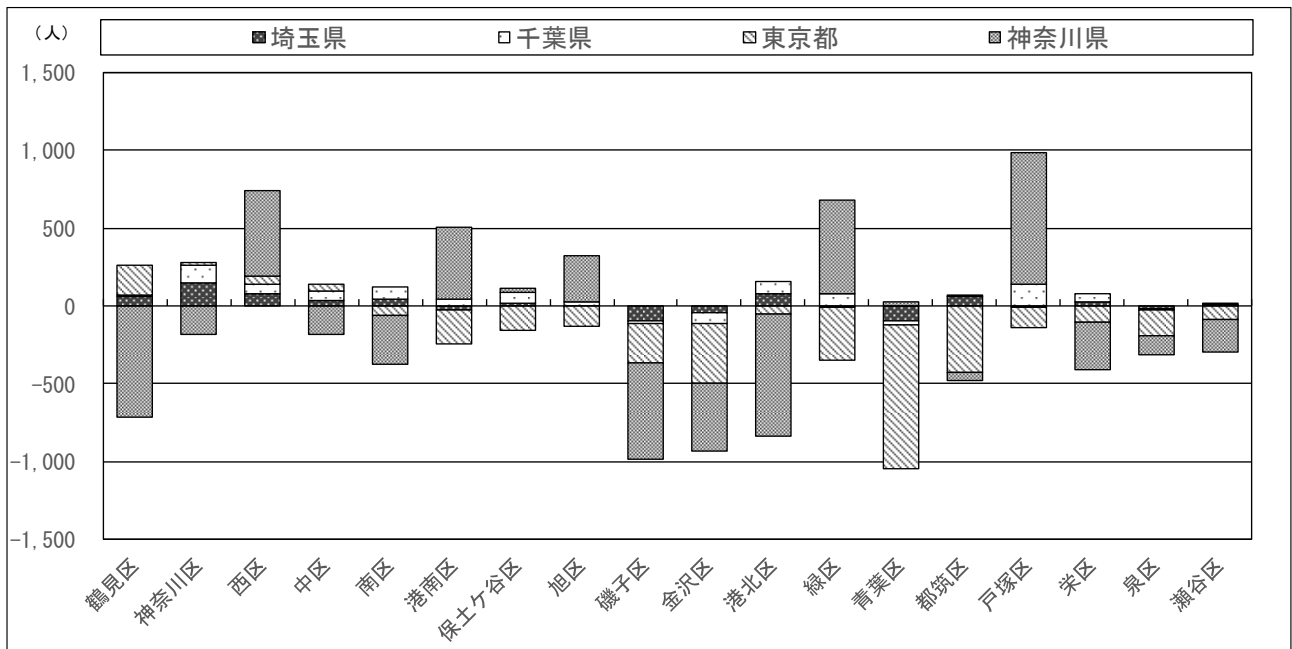
図表 60 区別の社会増減 (一都三県、平成 30 (2018) 年)

出典：住民基本台帳人口移動報告



図表 61 区別の社会増減 (一都三県、令和元 (2019) 年)

出典：住民基本台帳人口移動報告



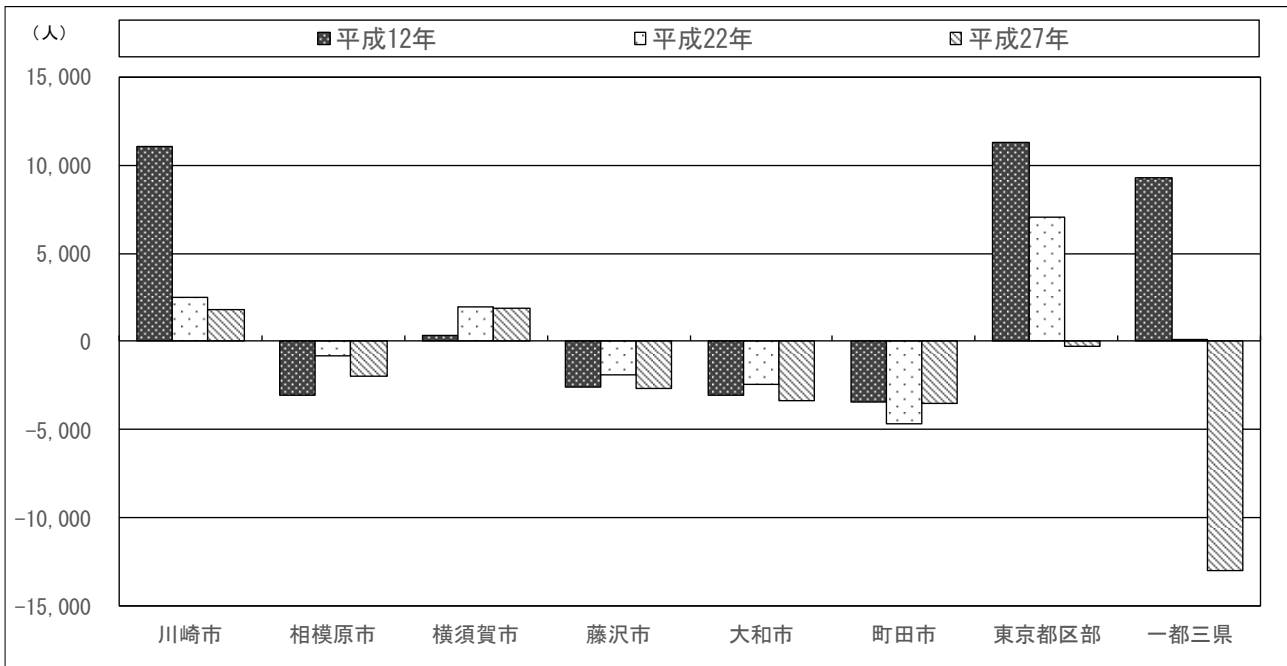
<近隣地域における社会増減>

- 本市の近隣地域に対する平成 12 (2000) 年以降の長期的な社会増減の内訳をみると、神奈川県内では川崎市や横須賀市に対して社会増の一方、相模原市、藤沢市、大和市に対しては社会減となっています。東京都に対しては、町田市に対して一貫して社会減となっており、東京都区部に対しては平成 12 (2000) 年、平成 17 (2005) 年は社会増だったものの、平成 27 (2015) 年に社会減に転じています。一都三県についても平成 27 (2015) 年に社会減に転じています。【図表 62～図表 80】
- 区別にみると、川崎市に対して西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区、港南区、金沢区、栄区が平成 27 (2015) 年は社会減となっており、全市の傾向と異なっています。横須賀市に対する社会増や相模原市、藤沢市、大和市に対する社会減は、各区とも概ね全市と同様の傾向となっています。また、町田市に対しても全市同様に概ね社会減となっている一方、鶴見区、神奈川県、中区、磯子区、港北区、青葉区、都筑区では東京都区部に対して社会増となっています。【図表 63～図表 80】

図表 62 横浜市の地域別人口移動

出典：総務省「国勢調査」

注：5 歳以上。グラフは「社会増減」で「横浜市内」は 0 となるため割愛。

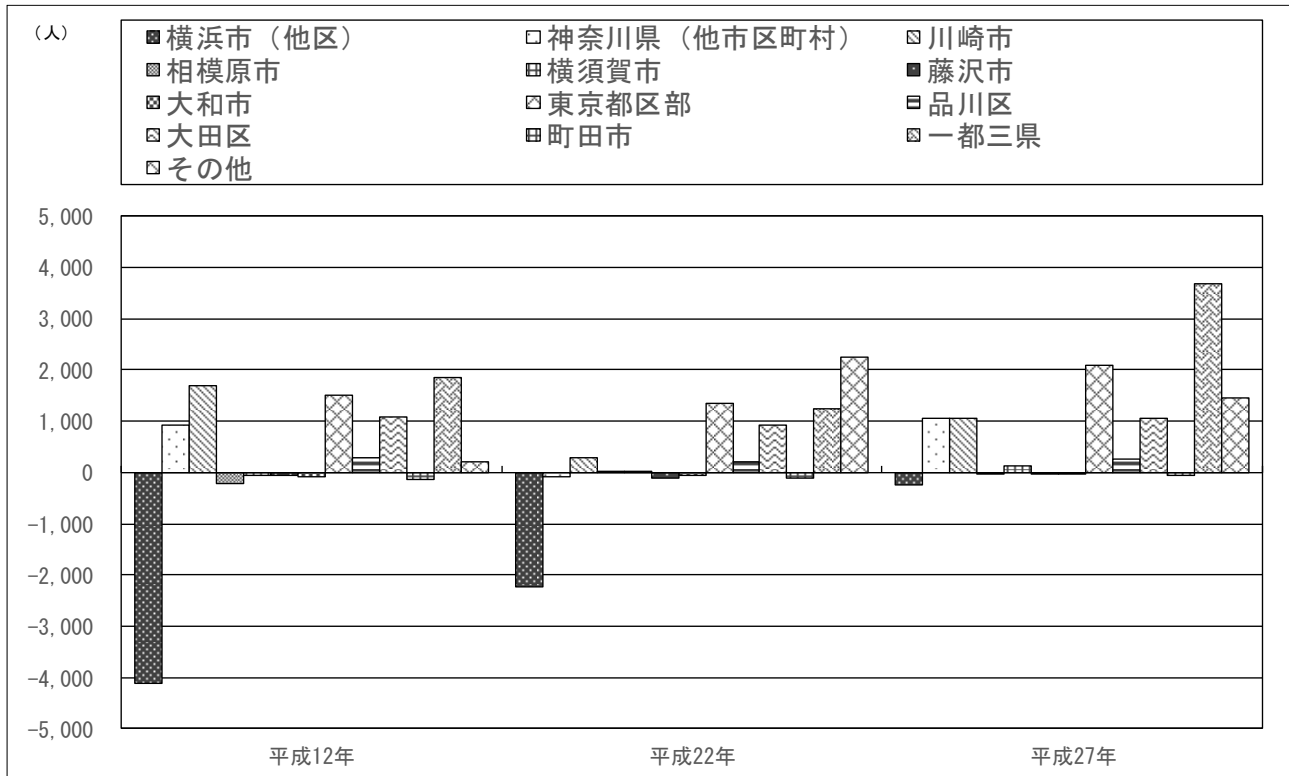


	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市内	275,122	275,122	0	197,134	197,134	0	162,451	162,451	0
川崎市	49,969	38,917	▲ 11,052	36,259	33,738	▲ 2,521	32,221	30,406	▲ 1,815
相模原市	8,677	11,695	▲ 3,018	7,157	7,963	▲ 806	5,690	7,668	▲ 1,978
横須賀市	12,887	12,550	▲ 337	9,702	7,699	▲ 2,003	8,587	6,667	▲ 1,920
藤沢市	9,040	11,638	▲ 2,598	7,785	9,638	▲ 1,853	6,498	9,157	▲ 2,659
大和市	6,742	9,765	▲ 3,023	5,130	7,595	▲ 2,465	4,064	7,379	▲ 3,315
町田市	6,503	9,954	▲ 3,451	4,962	9,592	▲ 4,630	4,242	7,773	▲ 3,531
東京都区部	69,516	58,203	▲ 11,313	55,498	48,411	▲ 7,087	48,324	48,581	▲ 257
一都三県	266,132	256,850	▲ 9,282	204,231	204,192	▲ 39	174,630	187,635	▲ 13,005

図表 63 鶴見区の地域別人口移動

出典：総務省「国勢調査」

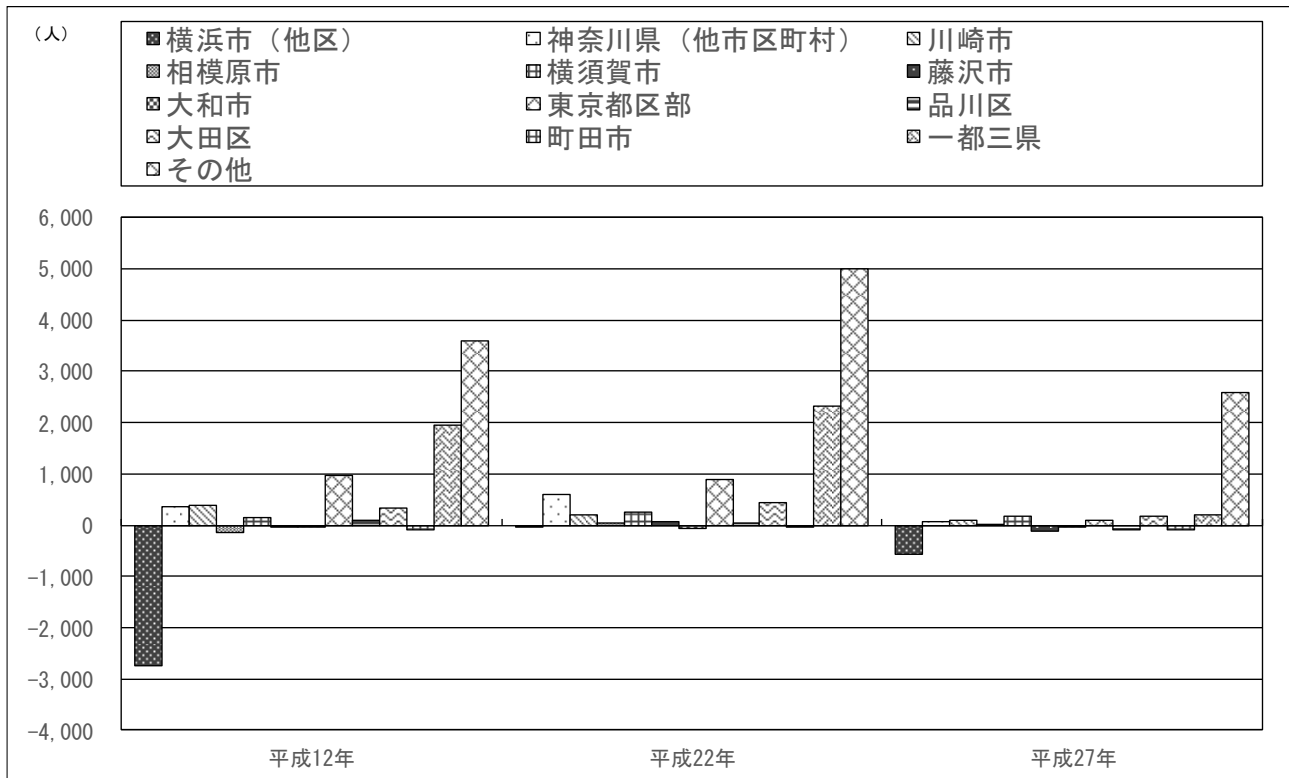
注：5 歳以上。グラフは「社会増減」(以下同)。



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	10,993	15,111	▲ 4,118	8,197	10,429	▲ 2,232	7,869	8,113	▲ 244
神奈川県(他市区町村)	10,956	10,027	929	8,049	8,131	▲ 82	8,243	7,184	1,059
川崎市	8,029	6,324	1,705	5,632	5,357	275	5,818	4,752	1,066
相模原市	371	580	▲ 209	366	356	10	346	362	▲ 16
横須賀市	484	537	▲ 53	382	372	10	399	284	115
藤沢市	324	386	▲ 62	298	399	▲ 101	284	318	▲ 34
大和市	157	233	▲ 76	161	217	▲ 56	165	207	▲ 42
東京都区部	6,787	5,281	1,506	5,649	4,290	1,359	6,111	4,009	2,102
品川区	749	463	286	644	443	201	702	452	250
大田区	2,453	1,372	1,081	1,970	1,051	919	2,152	1,107	1,045
町田市	233	359	▲ 126	187	305	▲ 118	209	257	▲ 48
一都三県	23,343	21,486	1,857	18,103	16,867	1,236	18,758	15,082	3,676
その他	12,763	12,553	210	10,795	8,549	2,246	9,235	7,776	1,459

図表 64 神奈川区の地域別人口移動

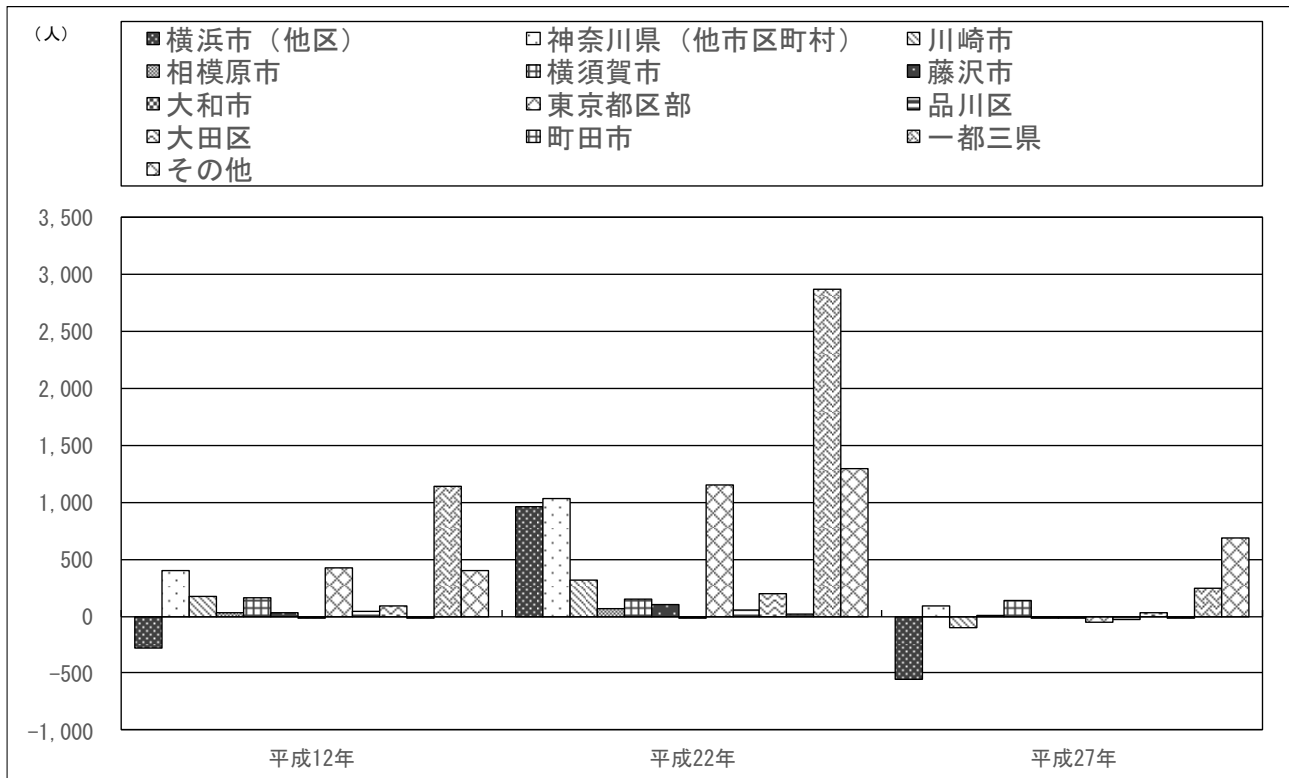
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	18,244	20,980	▲ 2,736	15,404	15,454	▲ 50	12,645	13,213	▲ 568
神奈川県 (他市区町村)	6,212	5,841	371	5,586	4,991	595	4,872	4,794	78
川崎市	2,526	2,153	373	2,099	1,895	204	1,931	1,833	98
相模原市	509	649	▲ 140	523	490	33	451	438	13
横須賀市	640	505	135	516	276	240	511	331	180
藤沢市	395	400	▲ 5	479	406	73	385	509	▲ 124
大和市	247	297	▲ 50	242	295	▲ 53	196	221	▲ 25
東京都区部	4,815	3,859	956	4,505	3,629	876	3,914	3,813	101
品川区	388	293	95	371	342	29	308	402	▲ 94
大田区	1,019	690	329	984	535	449	855	671	184
町田市	282	371	▲ 89	301	340	▲ 39	240	343	▲ 103
一都三県	16,090	14,129	1,961	14,395	12,081	2,314	12,280	12,086	194
その他	13,503	9,905	3,598	12,520	7,529	4,991	10,326	7,738	2,588

図表 65 西区の地域別人口移動

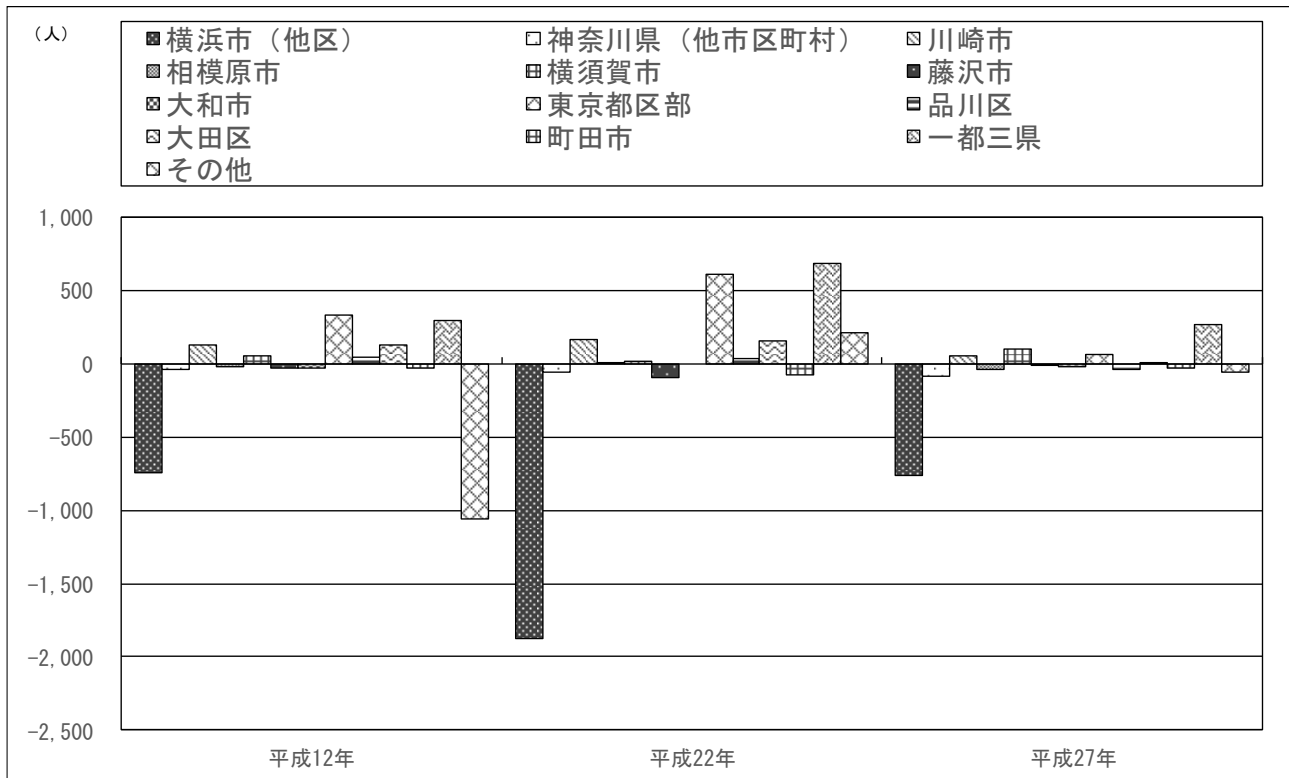
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	8,398	8,682	▲ 284	8,478	7,514	964	6,211	6,764	▲ 553
神奈川県 (他市区町村)	2,476	2,071	405	3,086	2,054	1,032	2,258	2,167	91
川崎市	648	477	171	910	597	313	634	729	▲ 95
相模原市	207	177	30	245	181	64	174	170	4
横須賀市	350	193	157	316	162	154	288	155	133
藤沢市	237	204	33	314	216	98	243	250	▲ 7
大和市	145	151	▲ 6	144	152	▲ 8	120	126	▲ 6
東京都区部	1,931	1,503	428	2,594	1,447	1,147	1,849	1,905	▲ 56
品川区	147	108	39	200	145	55	170	195	▲ 25
大田区	309	221	88	385	182	203	273	240	33
町田市	82	89	▲ 7	145	122	23	95	102	▲ 7
一都三県	6,170	5,024	1,146	7,671	4,803	2,868	5,632	5,387	245
その他	3,850	3,449	401	4,186	2,896	1,290	3,627	2,946	681

図表 66 中区の地域別人口移動

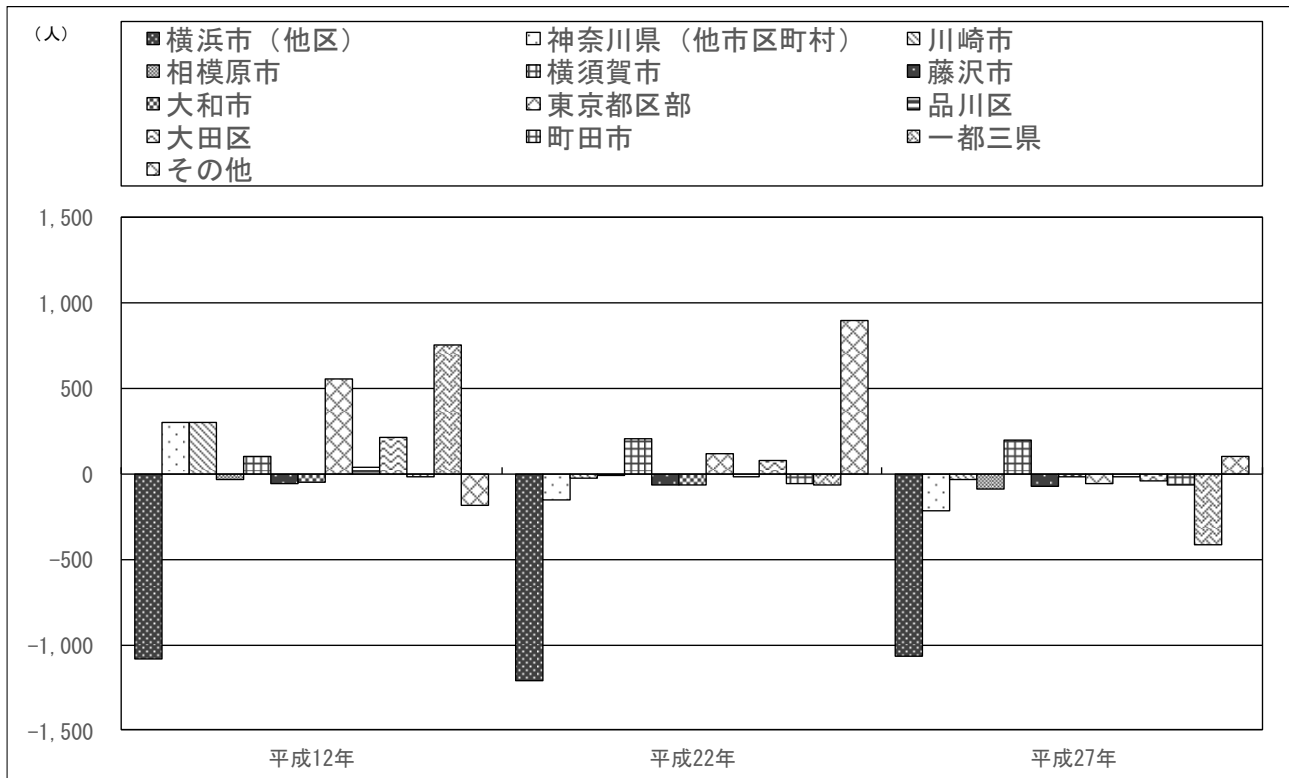
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	11,277	12,019	▲ 742	8,254	10,129	▲ 1,875	7,649	8,413	▲ 764
神奈川県(他市区町村)	3,121	3,158	▲ 37	2,753	2,808	▲ 55	2,512	2,600	▲ 88
川崎市	921	791	130	902	739	163	818	766	52
相模原市	249	268	▲ 19	224	211	13	189	222	▲ 33
横須賀市	425	371	54	332	313	19	332	229	103
藤沢市	264	295	▲ 31	231	322	▲ 91	275	288	▲ 13
大和市	130	154	▲ 24	100	100	0	112	129	▲ 17
東京都区部	2,694	2,361	333	2,727	2,113	614	2,446	2,380	66
品川区	201	158	43	197	161	36	169	204	▲ 35
大田区	481	347	134	448	287	161	357	351	6
町田市	127	158	▲ 31	105	176	▲ 71	104	134	▲ 30
一都三県	8,128	7,831	297	7,548	6,862	686	7,018	6,752	266
その他	3,945	5,004	▲ 1,059	4,306	4,092	214	3,910	3,964	▲ 54

図表 67 南区の地域別人口移動

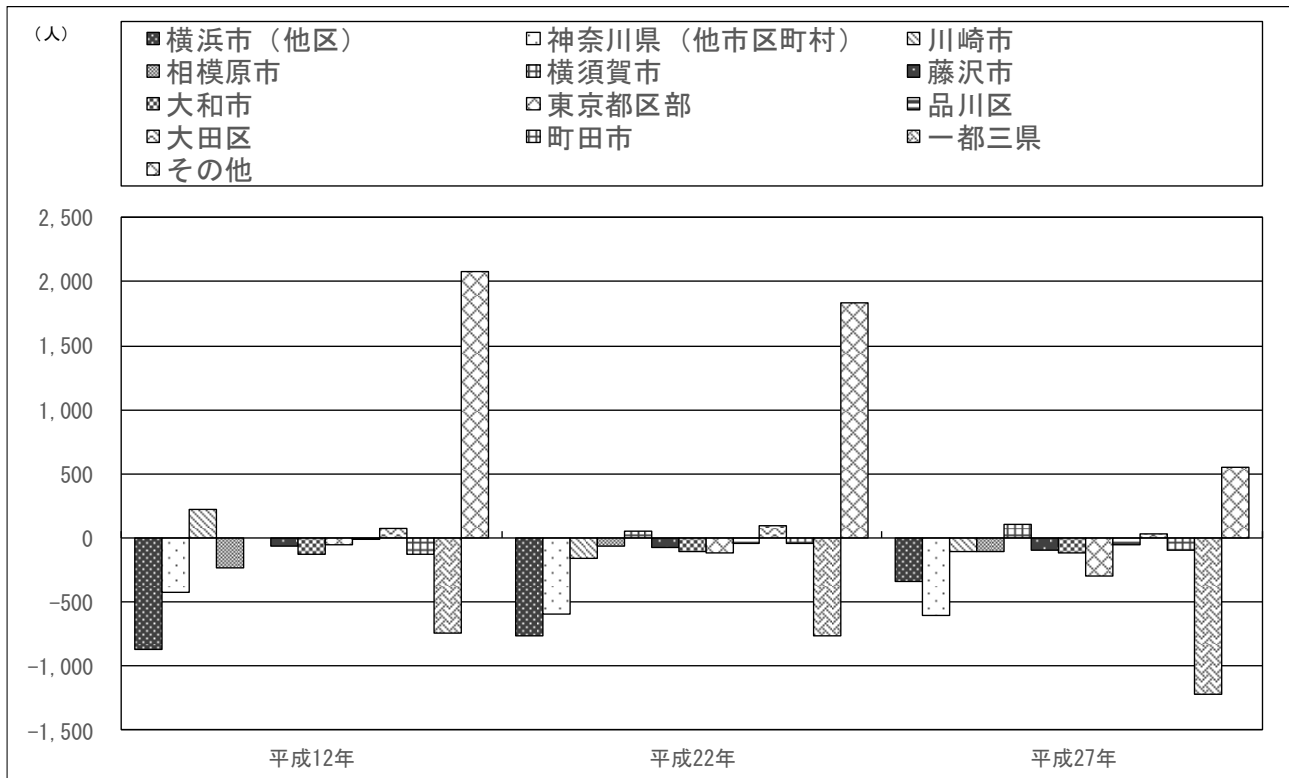
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	17,492	18,579	▲ 1,087	12,202	13,409	▲ 1,207	10,168	11,236	▲ 1,068
神奈川県 (他市区町村)	4,887	4,589	298	3,658	3,807	▲ 149	3,060	3,279	▲ 219
川崎市	1,353	1,056	297	955	983	▲ 28	820	857	▲ 37
相模原市	347	378	▲ 31	273	283	▲ 10	207	300	▲ 93
横須賀市	959	860	99	786	580	206	711	511	200
藤沢市	366	424	▲ 58	299	364	▲ 65	260	337	▲ 77
大和市	194	240	▲ 46	138	206	▲ 68	160	176	▲ 16
東京都区部	2,982	2,425	557	1,988	1,868	120	1,719	1,773	▲ 54
品川区	249	208	41	143	157	▲ 14	138	159	▲ 21
大田区	652	440	212	419	342	77	345	384	▲ 39
町田市	166	187	▲ 21	127	184	▲ 57	112	174	▲ 62
一都三県	10,834	10,082	752	7,801	7,870	▲ 69	6,633	7,046	▲ 413
その他	6,421	6,608	▲ 187	5,595	4,699	896	4,238	4,139	99

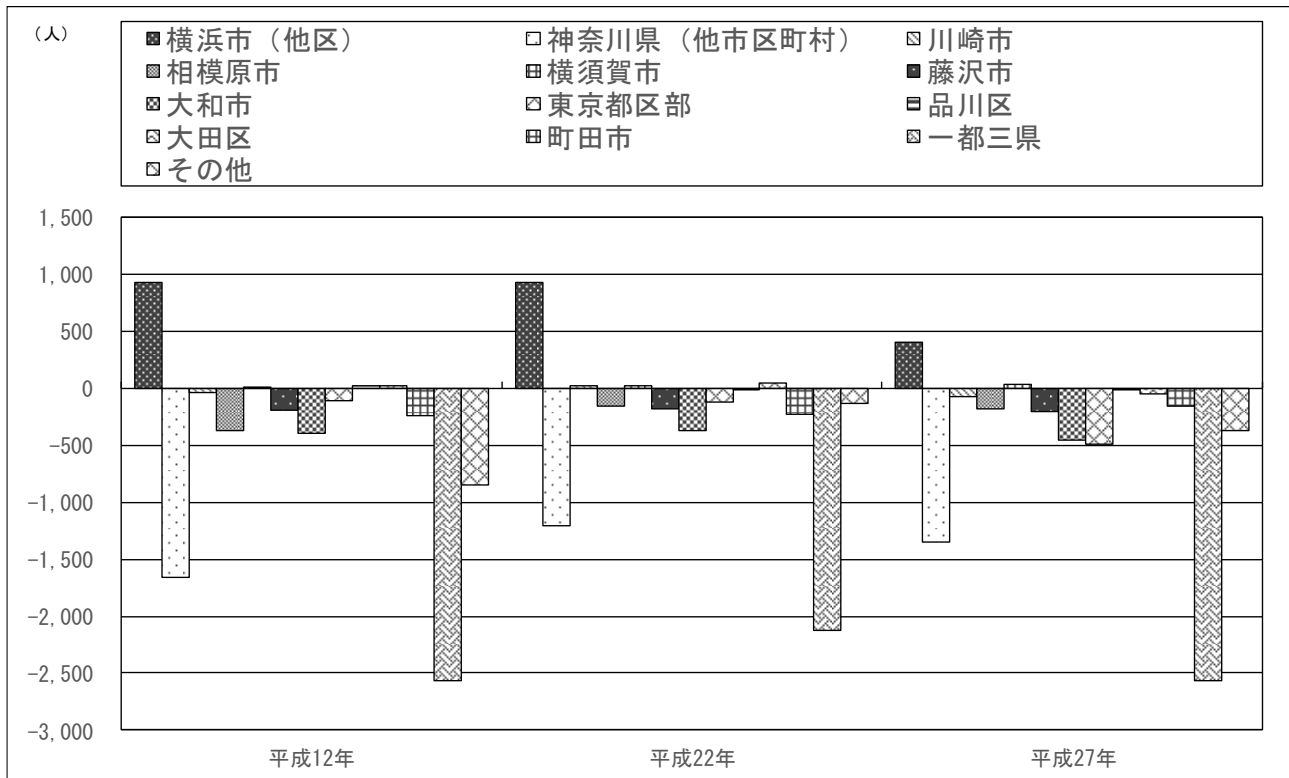
図表 68 保土ヶ谷区の地域別人口移動

出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	19,679	20,551	▲ 872	13,106	13,872	▲ 766	10,462	10,799	▲ 337
神奈川県 (他市区町村)	5,202	5,628	▲ 426	3,777	4,376	▲ 599	3,263	3,867	▲ 604
川崎市	1,577	1,351	226	1,095	1,257	▲ 162	977	1,086	▲ 109
相模原市	343	572	▲ 229	287	348	▲ 61	224	330	▲ 106
横須賀市	486	486	0	322	274	48	355	248	107
藤沢市	482	550	▲ 68	361	433	▲ 72	309	404	▲ 95
大和市	350	473	▲ 123	252	363	▲ 111	212	326	▲ 114
東京都区部	2,817	2,872	▲ 55	2,297	2,417	▲ 120	1,973	2,267	▲ 294
品川区	225	238	▲ 13	176	224	▲ 48	163	217	▲ 54
大田区	545	470	75	456	359	97	382	346	36
町田市	177	304	▲ 127	194	239	▲ 45	126	225	▲ 99
一都三県	11,477	12,215	▲ 738	8,629	9,392	▲ 763	7,370	8,594	▲ 1,224
その他	10,015	7,939	2,076	7,424	5,591	1,833	5,842	5,293	549

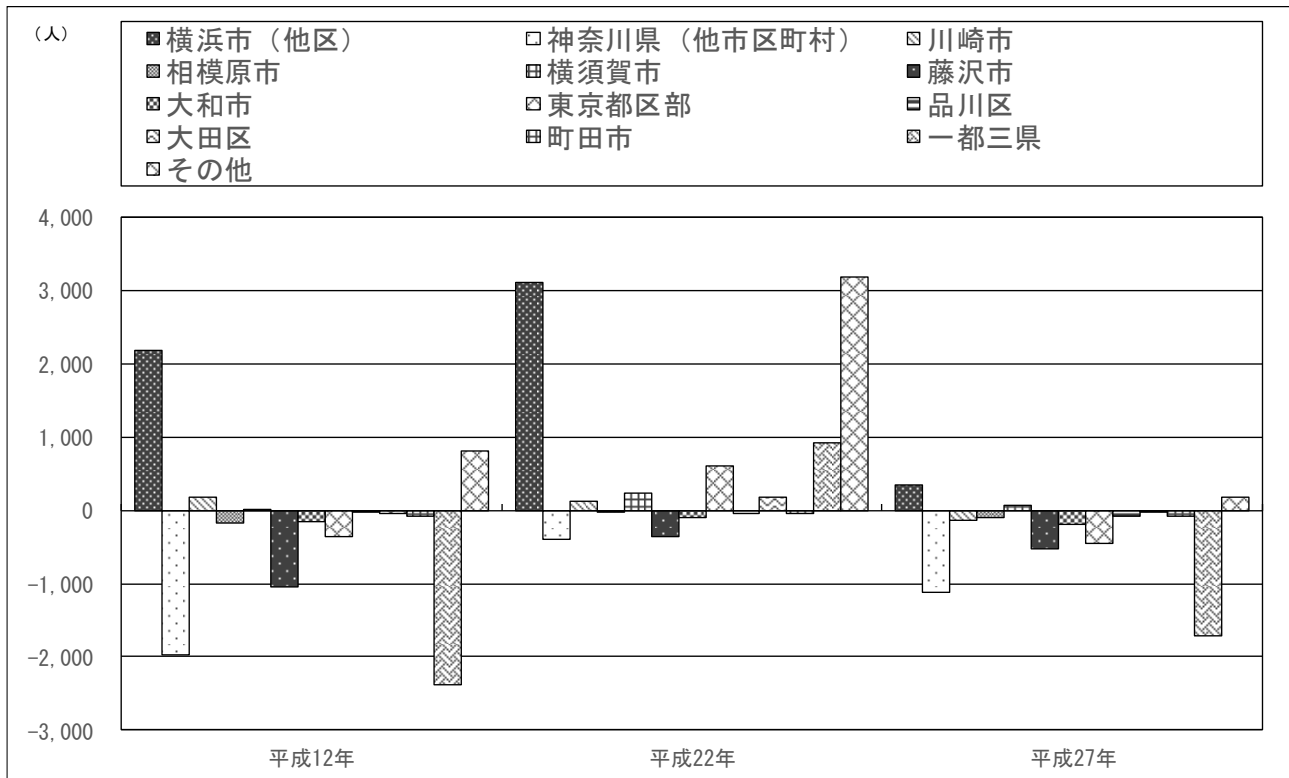
図表 69 旭区の地域別人口移動
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	21,810	20,877	933	14,112	13,179	933	10,897	10,495	402
神奈川県(他市区町村)	6,984	8,638	▲ 1,654	4,863	6,066	▲ 1,203	3,738	5,091	▲ 1,353
川崎市	1,754	1,791	▲ 37	1,243	1,217	26	993	1,064	▲ 71
相模原市	633	1,008	▲ 375	481	634	▲ 153	362	536	▲ 174
横須賀市	532	516	16	337	314	23	285	248	37
藤沢市	509	705	▲ 196	351	535	▲ 184	318	523	▲ 205
大和市	810	1,210	▲ 400	594	962	▲ 368	433	884	▲ 451
東京都区部	2,732	2,845	▲ 113	1,879	2,000	▲ 121	1,407	1,894	▲ 487
品川区	216	190	26	155	170	▲ 15	134	146	▲ 12
大田区	562	533	29	375	322	53	296	346	▲ 50
町田市	307	549	▲ 242	265	497	▲ 232	210	369	▲ 159
一都三県	13,272	15,838	▲ 2,566	9,119	11,249	▲ 2,130	7,007	9,579	▲ 2,572
その他	7,774	8,617	▲ 843	5,690	5,823	▲ 133	4,393	4,764	▲ 371

図表 70 戸塚区の地域別人口移動

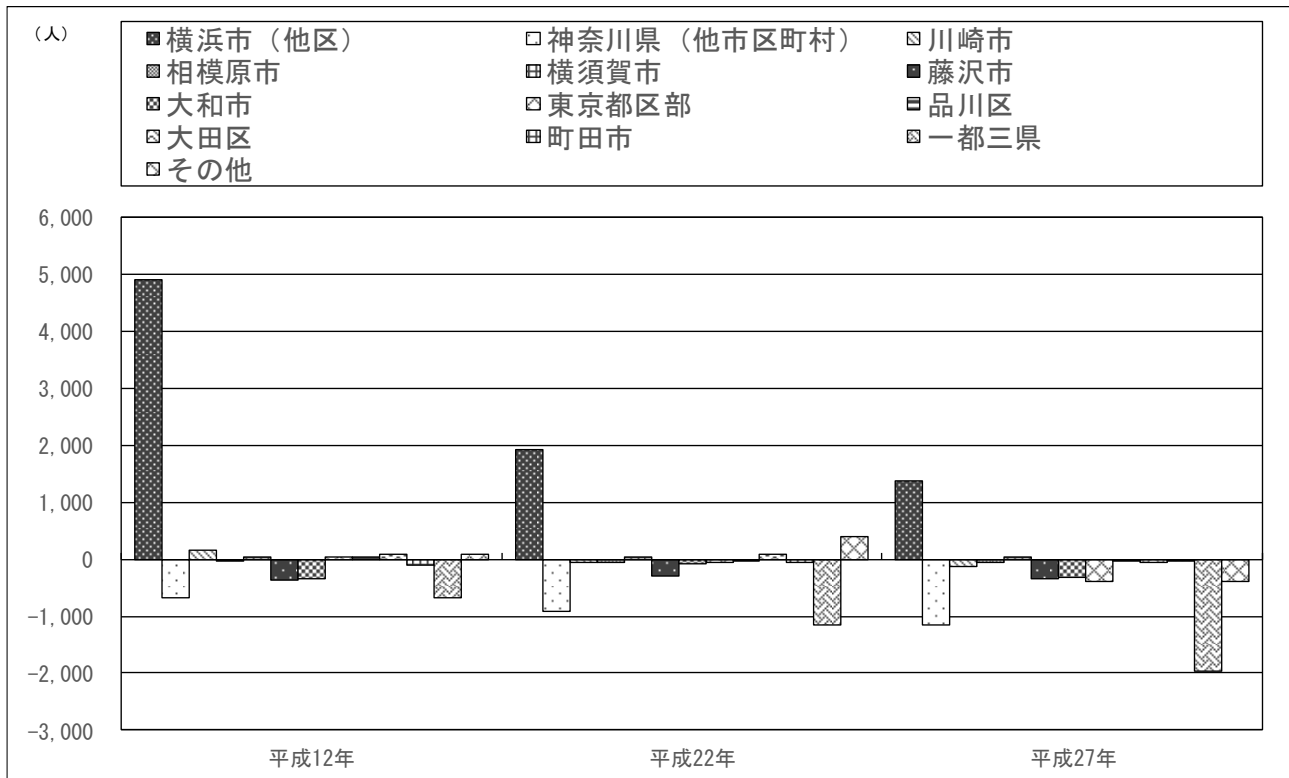
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	19,967	17,773	2,194	15,972	12,867	3,105	11,172	10,815	357
神奈川県（他市区町村）	8,277	10,255	▲ 1,978	7,354	7,756	▲ 402	5,667	6,778	▲ 1,111
川崎市	1,646	1,459	187	1,736	1,619	117	1,246	1,384	▲ 138
相模原市	356	537	▲ 181	369	399	▲ 30	267	367	▲ 100
横須賀市	792	783	9	636	394	242	451	386	65
藤沢市	1,454	2,495	▲ 1,041	1,328	1,678	▲ 350	1,087	1,610	▲ 523
大和市	305	457	▲ 152	265	361	▲ 96	185	371	▲ 186
東京都区部	3,285	3,636	▲ 351	3,547	2,943	604	2,560	3,009	▲ 449
品川区	272	298	▲ 26	270	309	▲ 39	221	301	▲ 80
大田区	552	603	▲ 51	592	406	186	439	458	▲ 19
町田市	200	282	▲ 82	172	217	▲ 45	139	227	▲ 88
一都三県	16,175	18,562	▲ 2,387	14,992	14,067	925	11,162	12,866	▲ 1,704
その他	11,425	10,607	818	11,116	7,930	3,186	7,732	7,552	180

図表 71 泉区の地域別人口移動

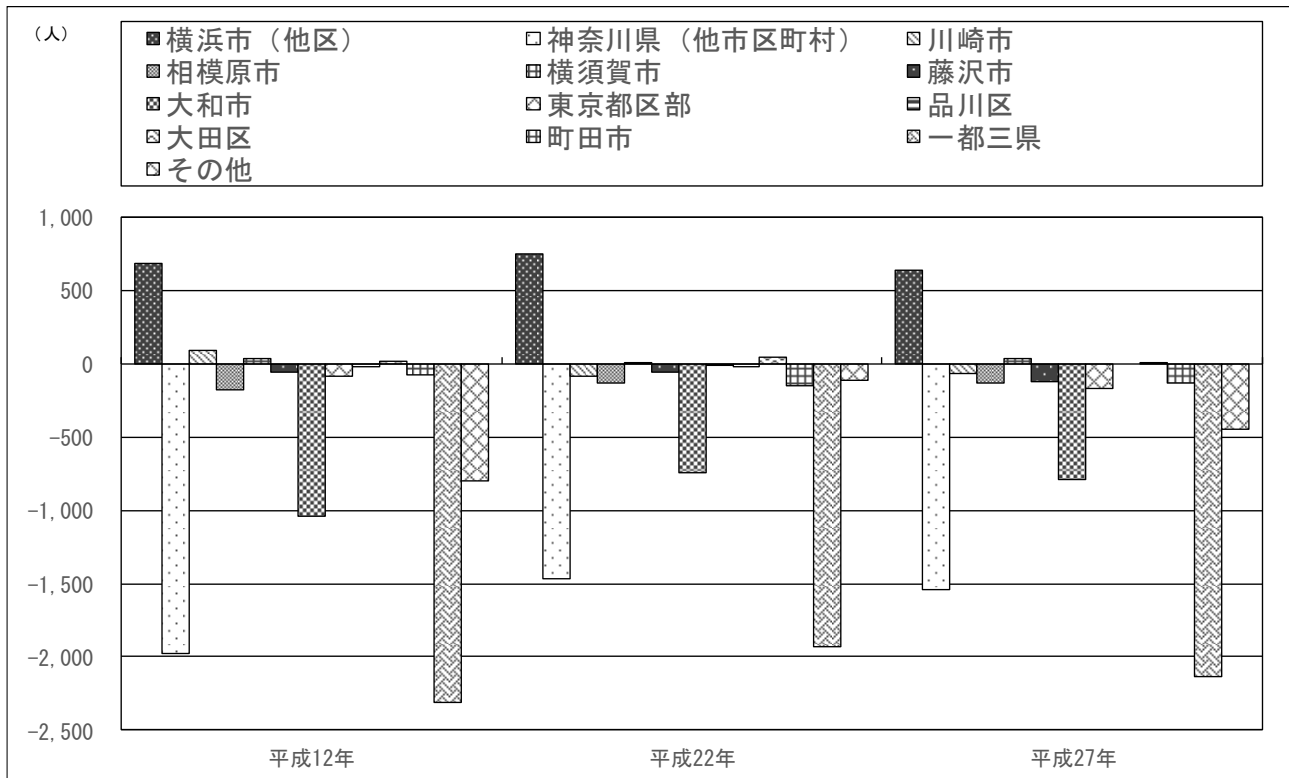
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	14,856	9,943	4,913	9,431	7,495	1,936	7,456	6,083	1,373
神奈川県（他市区町村）	5,155	5,829	▲ 674	3,939	4,862	▲ 923	3,047	4,201	▲ 1,154
川崎市	776	607	169	573	627	▲ 54	449	572	▲ 123
相模原市	302	341	▲ 39	236	299	▲ 63	165	228	▲ 63
横須賀市	356	320	36	232	197	35	218	185	33
藤沢市	1,073	1,437	▲ 364	950	1,234	▲ 284	742	1,095	▲ 353
大和市	743	1,078	▲ 335	578	655	▲ 77	371	681	▲ 310
東京都区部	1,247	1,196	51	1,029	1,086	▲ 57	832	1,231	▲ 399
品川区	108	80	28	77	90	▲ 13	70	113	▲ 43
大田区	261	181	80	216	134	82	145	206	▲ 61
町田市	113	207	▲ 94	90	156	▲ 66	98	128	▲ 30
一都三県	8,268	8,948	▲ 680	6,441	7,583	▲ 1,142	5,033	7,002	▲ 1,969
その他	3,875	3,780	95	3,894	3,497	397	2,695	3,075	▲ 380

図表 72 瀬谷区の地域別人口移動

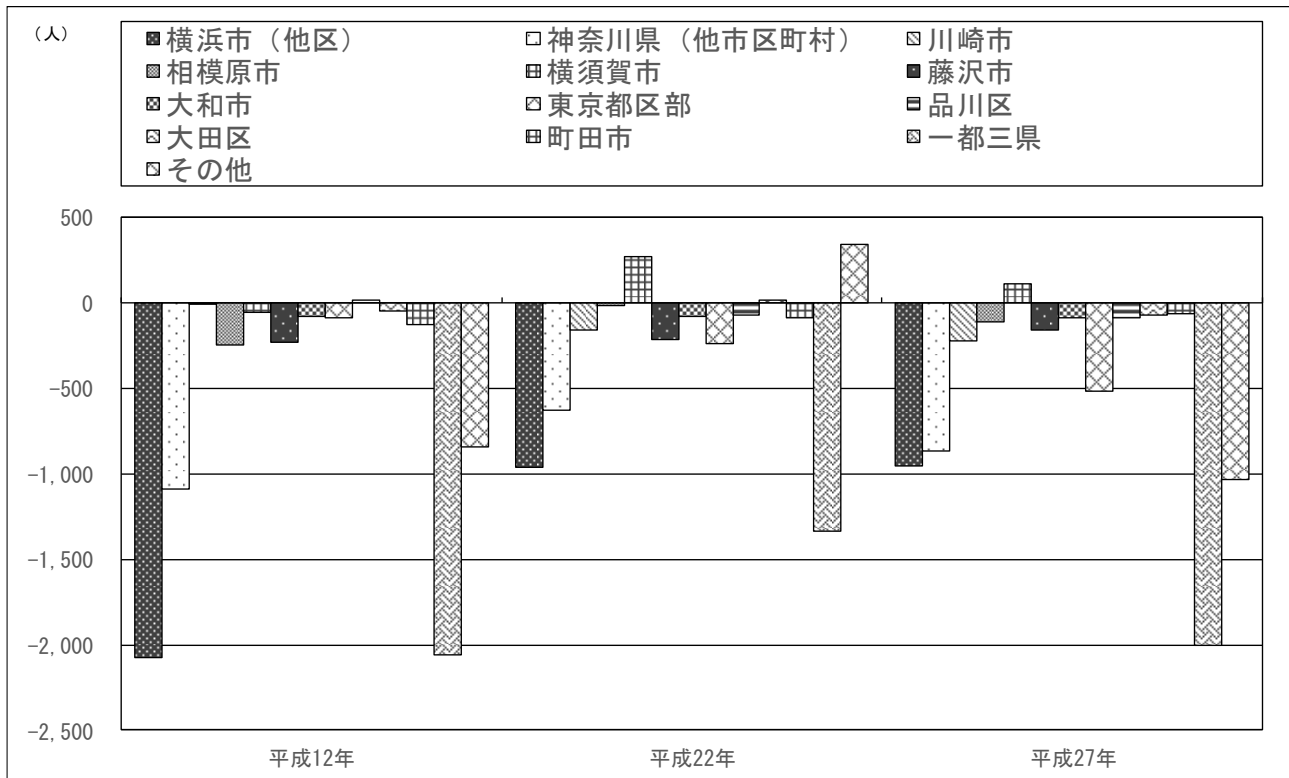
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	10,181	9,496	685	7,138	6,382	756	5,447	4,808	639
神奈川県（他市区町村）	4,692	6,673	▲ 1,981	3,491	4,953	▲ 1,462	2,668	4,213	▲ 1,545
川崎市	771	681	90	564	650	▲ 86	461	525	▲ 64
相模原市	397	570	▲ 173	305	433	▲ 128	239	365	▲ 126
横須賀市	271	235	36	160	159	1	123	86	37
藤沢市	441	494	▲ 53	317	372	▲ 55	221	339	▲ 118
大和市	1,076	2,118	▲ 1,042	801	1,541	▲ 740	593	1,381	▲ 788
東京都区部	1,045	1,129	▲ 84	806	813	▲ 7	623	790	▲ 167
品川区	82	99	▲ 17	51	71	▲ 20	57	57	0
大田区	236	219	17	171	127	44	127	116	11
町田市	184	259	▲ 75	148	299	▲ 151	130	263	▲ 133
一都三県	7,439	9,752	▲ 2,313	5,483	7,415	▲ 1,932	4,249	6,388	▲ 2,139
その他	3,265	4,063	▲ 798	2,603	2,718	▲ 115	1,859	2,300	▲ 441

図表 73 港南区の地域別人口移動

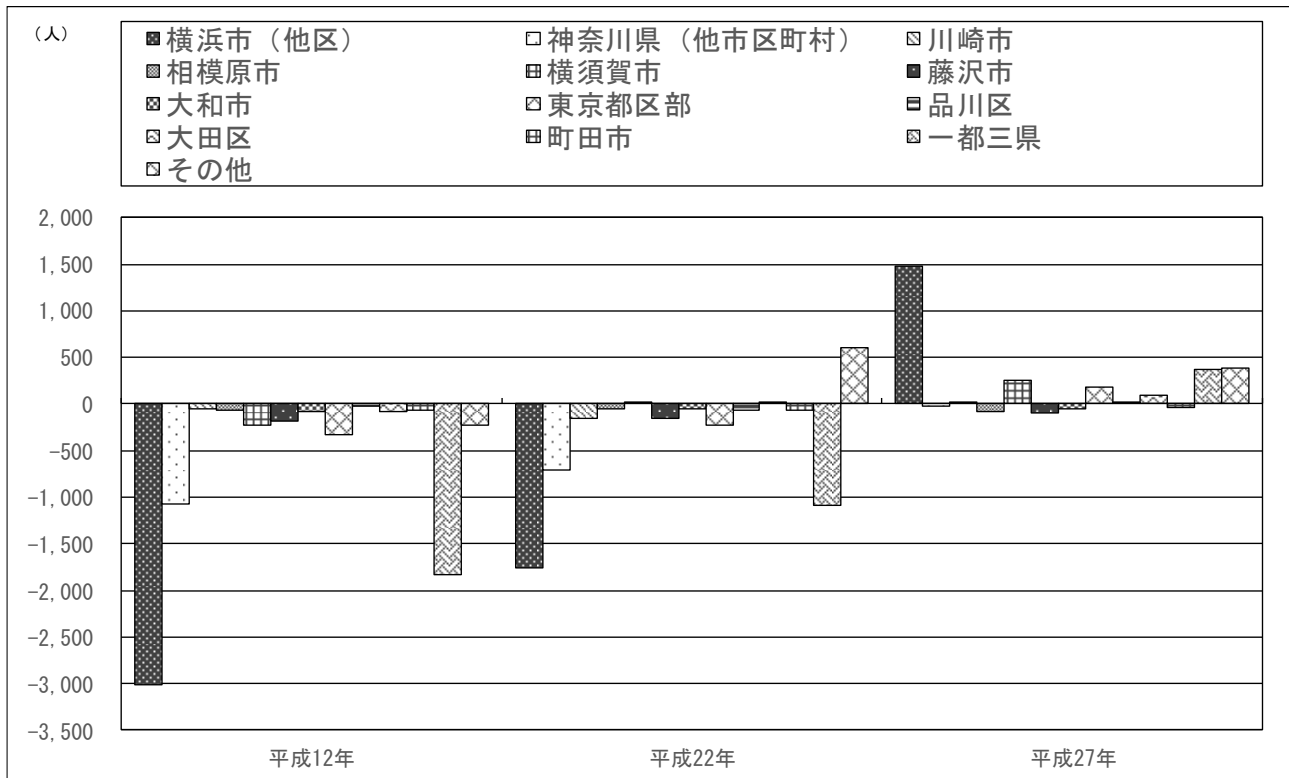
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	18,817	20,894	▲ 2,077	13,099	14,060	▲ 961	10,355	11,309	▲ 954
神奈川県 (他市区町村)	5,600	6,692	▲ 1,092	3,996	4,627	▲ 631	3,457	4,324	▲ 867
川崎市	1,274	1,283	▲ 9	836	995	▲ 159	766	989	▲ 223
相模原市	328	571	▲ 243	292	304	▲ 12	216	329	▲ 113
横須賀市	1,241	1,292	▲ 51	962	694	268	767	652	115
藤沢市	546	777	▲ 231	407	623	▲ 216	391	546	▲ 155
大和市	196	272	▲ 76	147	223	▲ 76	157	247	▲ 90
東京都区部	2,881	2,970	▲ 89	1,986	2,224	▲ 238	1,612	2,130	▲ 518
品川区	240	227	13	139	209	▲ 70	128	211	▲ 83
大田区	499	549	▲ 50	383	367	16	322	392	▲ 70
町田市	141	267	▲ 126	102	185	▲ 83	95	156	▲ 61
一都三県	12,020	14,076	▲ 2,056	8,395	9,731	▲ 1,336	7,027	9,031	▲ 2,004
その他	8,324	9,165	▲ 841	6,722	6,383	339	4,729	5,763	▲ 1,034

図表 74 磯子区の地域別人口移動

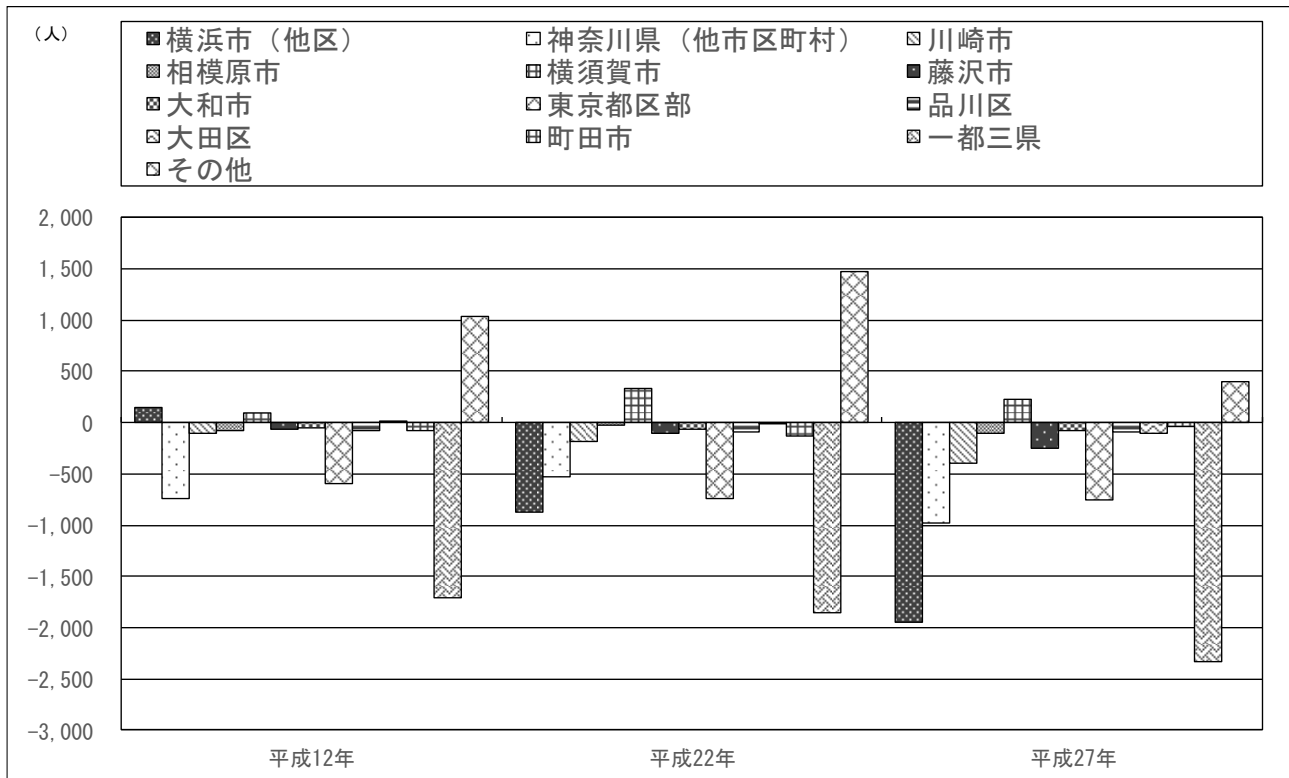
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	15,101	18,114	▲ 3,013	10,645	12,407	▲ 1,762	10,741	9,266	1,475
神奈川県 (他市区町村)	4,321	5,391	▲ 1,070	2,984	3,697	▲ 713	3,127	3,156	▲ 29
川崎市	1,089	1,141	▲ 52	681	842	▲ 161	773	747	26
相模原市	254	316	▲ 62	211	263	▲ 52	155	230	▲ 75
横須賀市	949	1,174	▲ 225	684	674	10	749	499	250
藤沢市	367	549	▲ 182	249	400	▲ 151	280	382	▲ 102
大和市	139	215	▲ 76	113	169	▲ 56	85	144	▲ 59
東京都区部	2,170	2,495	▲ 325	1,488	1,715	▲ 227	1,742	1,557	185
品川区	168	187	▲ 19	118	180	▲ 62	153	148	5
大田区	408	486	▲ 78	295	270	25	385	298	87
町田市	110	172	▲ 62	82	148	▲ 66	76	107	▲ 31
一都三県	9,198	11,037	▲ 1,839	6,394	7,475	▲ 1,081	6,731	6,362	369
その他	6,190	6,423	▲ 233	5,096	4,498	598	4,291	3,909	382

図表 75 金沢区の地域別人口移動

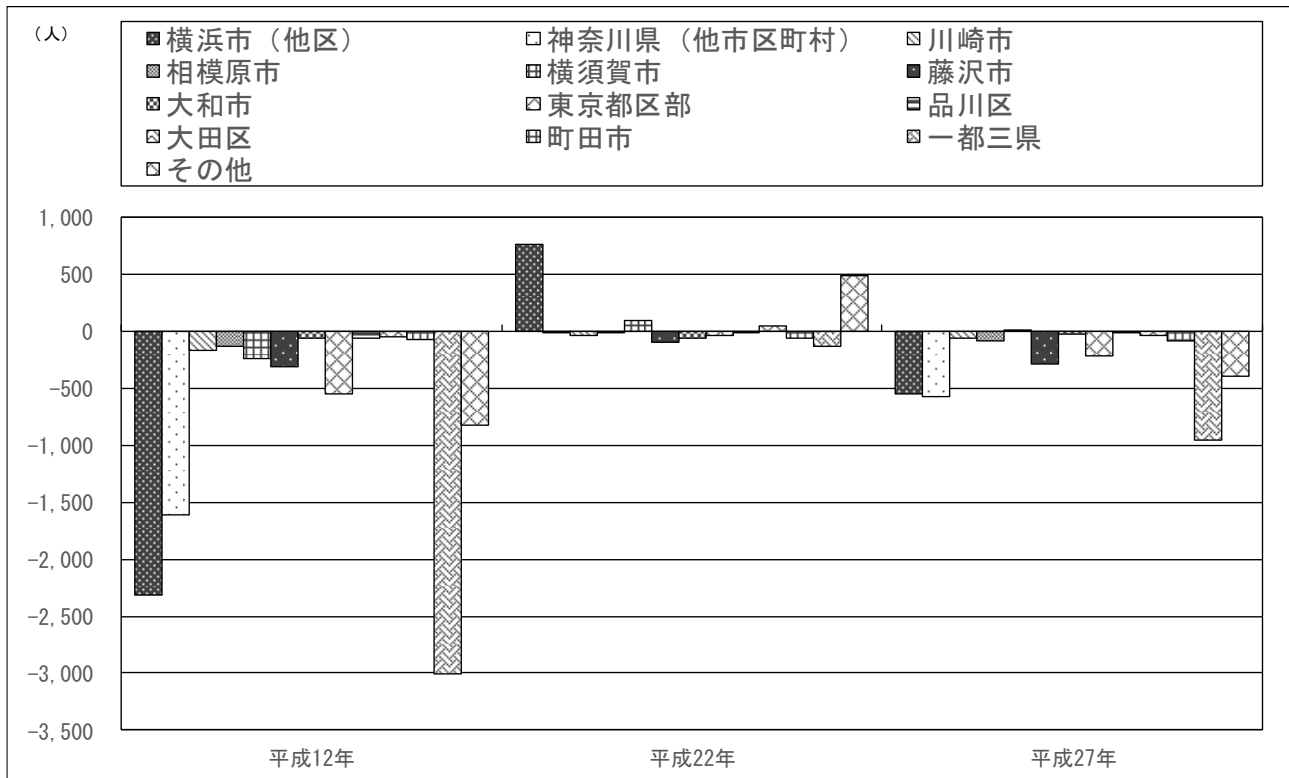
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	12,113	11,970	▲ 143	8,170	9,043	▲ 873	5,803	7,755	▲ 1,952
神奈川県(他市区町村)	7,430	8,174	▲ 744	5,591	6,114	▲ 523	4,327	5,303	▲ 976
川崎市	1,005	1,114	▲ 109	829	1,007	▲ 178	577	967	▲ 390
相模原市	317	401	▲ 84	248	270	▲ 22	166	266	▲ 100
横須賀市	3,553	3,454	▲ 99	2,555	2,221	▲ 334	2,098	1,874	▲ 224
藤沢市	379	440	▲ 61	303	413	▲ 110	169	418	▲ 249
大和市	165	211	▲ 46	102	170	▲ 68	72	156	▲ 84
東京都区部	2,381	2,980	▲ 599	1,830	2,568	▲ 738	1,459	2,215	▲ 756
品川区	169	242	▲ 73	145	240	▲ 95	132	226	▲ 94
大田区	486	469	▲ 17	408	426	▲ 18	270	380	▲ 110
町田市	133	214	▲ 81	107	239	▲ 132	76	121	▲ 45
一都三県	13,103	14,813	▲ 1,710	9,730	11,583	▲ 1,853	7,554	9,880	▲ 2,326
その他	9,520	8,481	▲ 1,039	8,046	6,576	▲ 1,470	6,031	5,629	▲ 402

図表 76 栄区の地域別人口移動

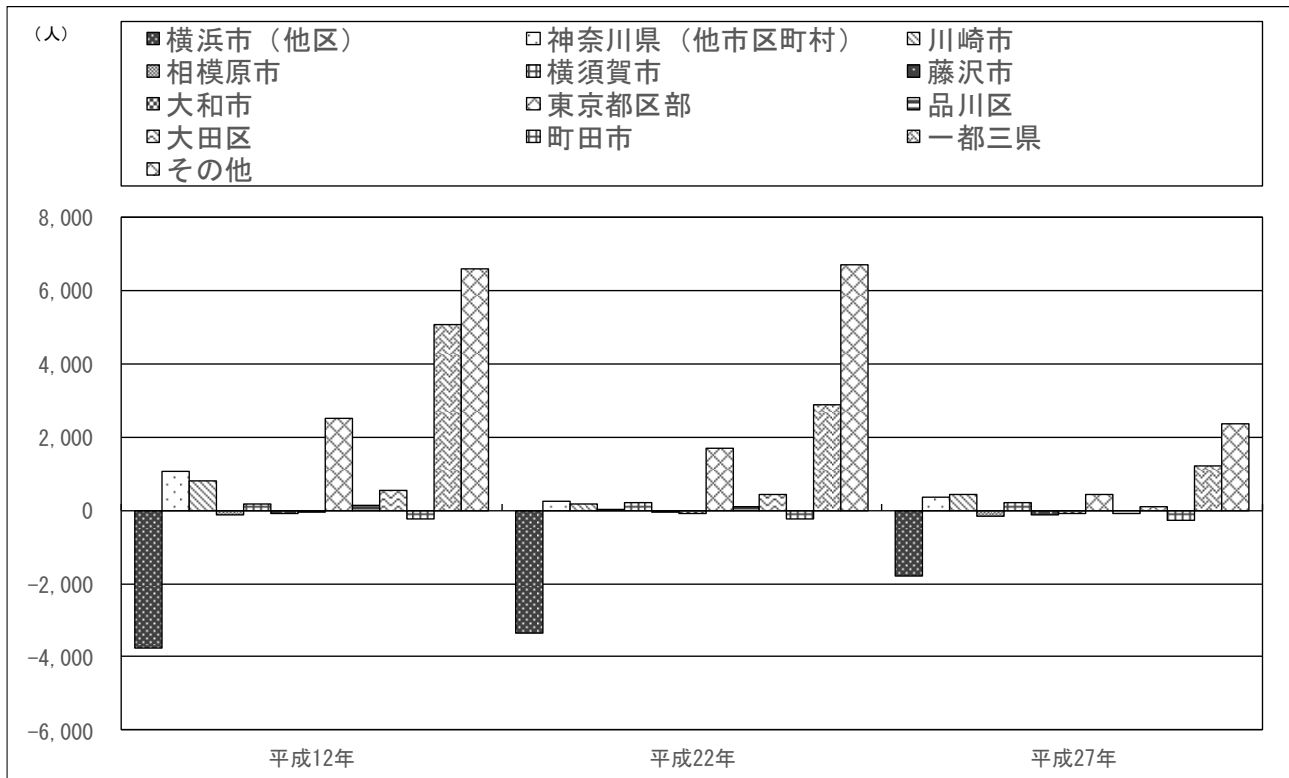
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	8,089	10,402	▲ 2,313	7,013	6,243	770	5,049	5,598	▲ 549
神奈川県 (他市区町村)	4,371	5,980	▲ 1,609	4,028	4,036	▲ 8	3,391	3,960	▲ 569
川崎市	511	678	▲ 167	503	542	▲ 39	417	472	▲ 55
相模原市	145	279	▲ 134	144	151	▲ 7	127	204	▲ 77
横須賀市	468	705	▲ 237	416	317	99	347	338	9
藤沢市	682	987	▲ 305	614	703	▲ 89	453	733	▲ 280
大和市	79	143	▲ 64	87	151	▲ 64	75	103	▲ 28
東京都区部	1,191	1,742	▲ 551	1,111	1,149	▲ 38	884	1,099	▲ 215
品川区	103	156	▲ 53	109	111	▲ 2	77	92	▲ 15
大田区	196	242	▲ 46	184	139	45	154	184	▲ 30
町田市	63	132	▲ 69	70	123	▲ 53	56	134	▲ 78
一都三県	7,205	10,209	▲ 3,004	6,575	6,707	▲ 132	5,469	6,418	▲ 949
その他	4,208	5,034	▲ 826	3,797	3,302	495	2,655	3,053	▲ 398

図表 77 港北区の地域別人口移動

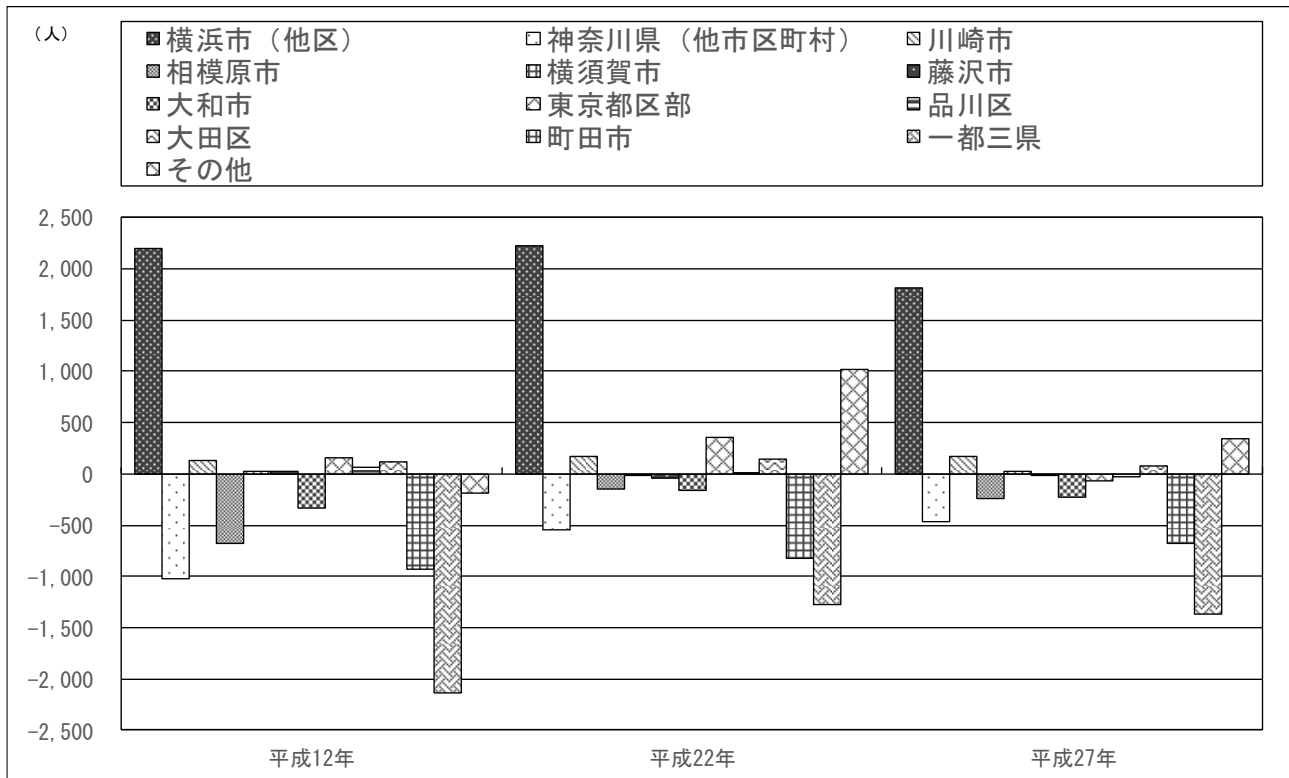
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	18,741	22,488	▲ 3,747	13,708	17,047	▲ 3,339	12,518	14,322	▲ 1,804
神奈川県（他市区町村）	11,825	10,760	1,065	9,032	8,794	238	8,438	8,058	380
川崎市	7,013	6,190	823	5,195	5,014	181	4,904	4,459	445
相模原市	819	958	▲ 139	723	708	15	588	743	▲ 155
横須賀市	616	442	174	500	296	204	469	245	224
藤沢市	525	604	▲ 79	494	552	▲ 58	422	553	▲ 131
大和市	332	338	▲ 6	259	346	▲ 87	259	344	▲ 85
東京都区部	11,118	8,601	2,517	8,932	7,226	1,706	8,159	7,709	450
品川区	722	593	129	665	567	98	632	703	▲ 71
大田区	1,949	1,400	549	1,424	980	444	1,269	1,152	117
町田市	461	710	▲ 249	456	700	▲ 244	403	673	▲ 270
一都三県	32,130	27,037	5,093	25,174	22,293	2,881	22,844	21,617	1,227
その他	22,118	15,511	6,607	19,213	12,493	6,720	15,434	13,056	2,378

図表 78 緑区の地域別人口移動

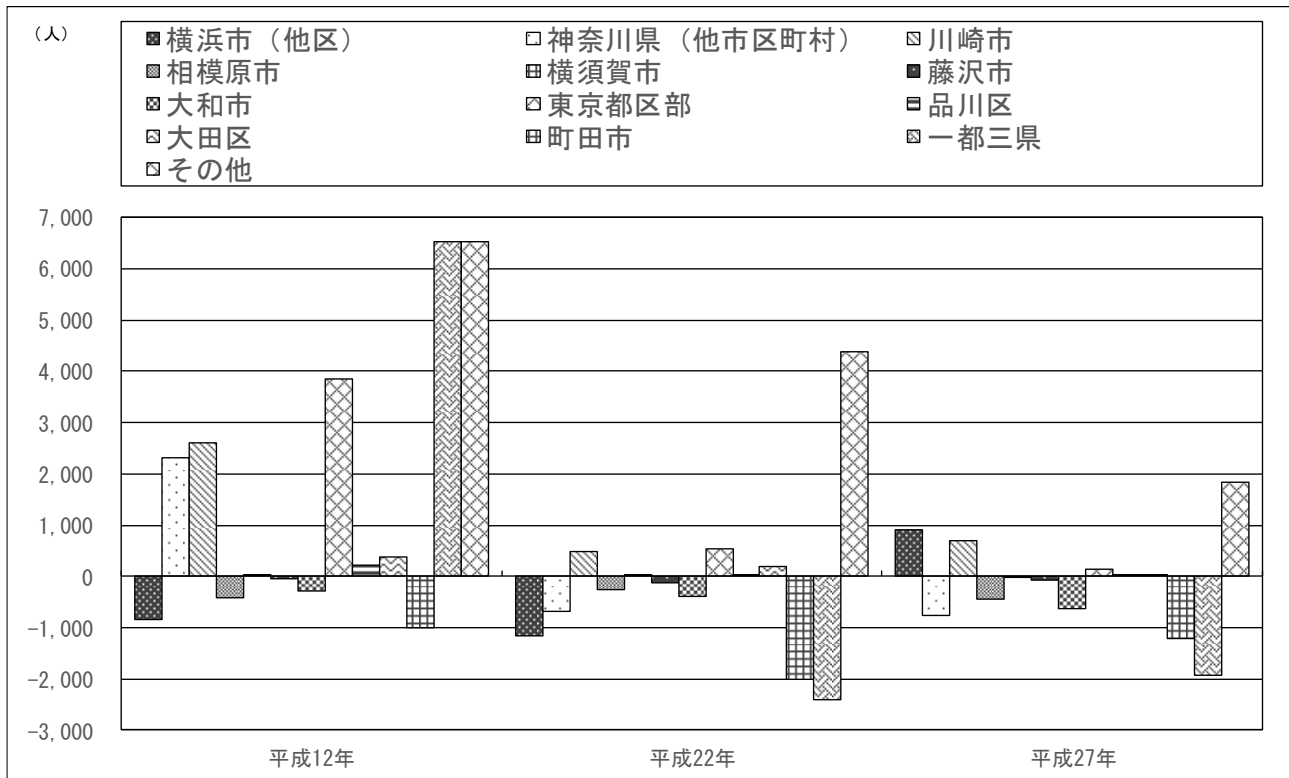
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	15,261	13,063	2,198	11,385	9,160	2,225	9,410	7,599	1,811
神奈川県(他市区町村)	5,363	6,383	▲ 1,020	4,401	4,949	▲ 548	3,663	4,136	▲ 473
川崎市	2,169	2,037	132	1,753	1,578	175	1,429	1,260	169
相模原市	958	1,635	▲ 677	848	997	▲ 149	752	996	▲ 244
横須賀市	243	221	22	162	182	▲ 20	162	138	24
藤沢市	243	224	19	219	258	▲ 39	178	185	▲ 7
大和市	405	735	▲ 330	360	524	▲ 164	268	498	▲ 230
東京都区部	2,687	2,525	162	2,200	1,839	361	1,766	1,835	▲ 69
品川区	214	156	58	136	131	5	108	131	▲ 23
大田区	467	355	112	400	254	146	322	245	77
町田市	903	1,834	▲ 931	790	1,620	▲ 830	676	1,360	▲ 684
一都三県	11,951	14,083	▲ 2,132	9,950	11,228	▲ 1,278	8,340	9,712	▲ 1,372
その他	7,181	7,364	▲ 183	6,779	5,757	1,022	5,801	5,464	337

図表 79 青葉区の地域別人口移動

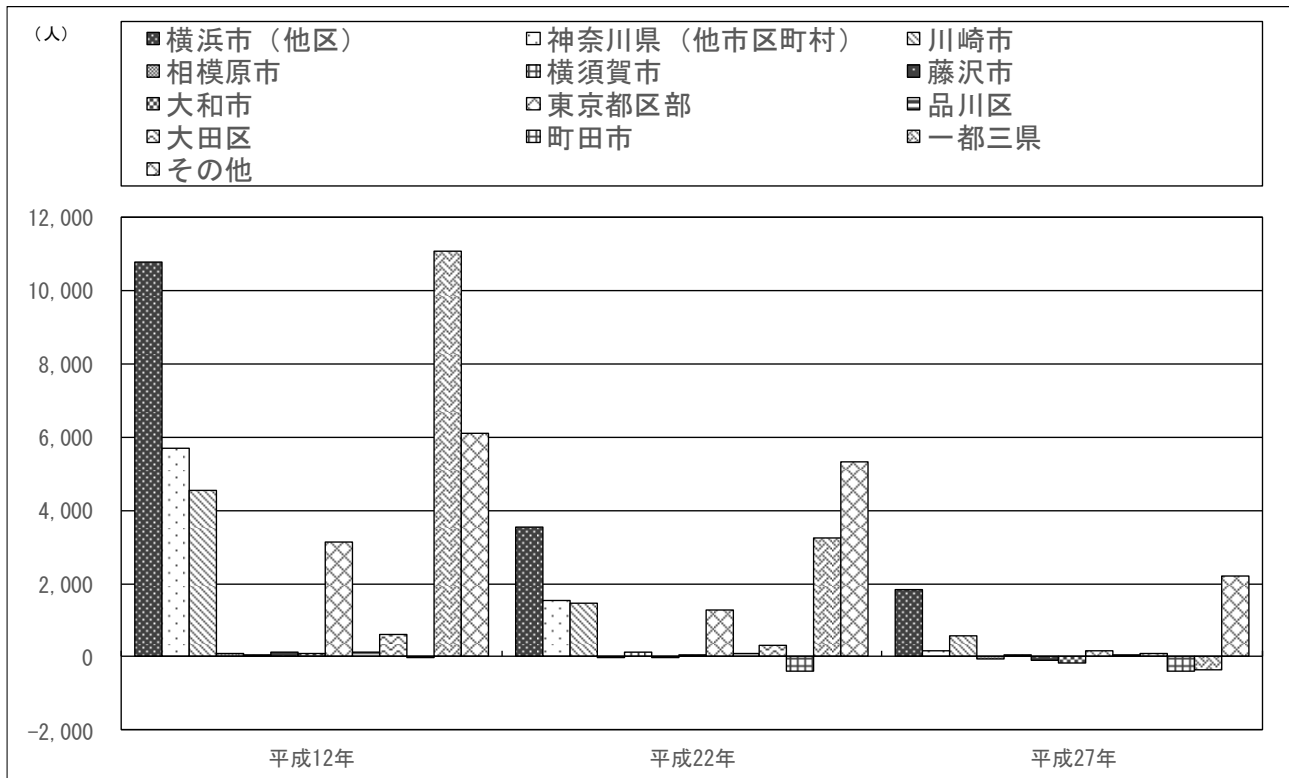
出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	13,758	14,601	▲ 843	8,384	9,555	▲ 1,171	8,308	7,395	913
神奈川県（他市区町村）	15,628	13,315	2,313	9,957	10,648	▲ 691	9,014	9,770	▲ 756
川崎市	9,962	7,368	2,594	6,665	6,183	482	6,259	5,556	703
相模原市	1,475	1,883	▲ 408	912	1,158	▲ 246	684	1,136	▲ 452
横須賀市	289	272	17	172	162	10	135	142	▲ 7
藤沢市	470	519	▲ 49	317	444	▲ 127	305	382	▲ 77
大和市	884	1,162	▲ 278	510	903	▲ 393	457	1,091	▲ 634
東京都区部	11,583	7,741	3,842	7,318	6,770	548	6,498	6,364	134
品川区	635	419	216	452	435	17	421	419	2
大田区	1,241	856	385	785	597	188	658	623	35
町田市	2,234	3,238	▲ 1,004	1,235	3,256	▲ 2,021	1,127	2,342	▲ 1,215
一都三県	38,706	32,182	6,524	23,876	26,280	▲ 2,404	21,305	23,245	▲ 1,940
その他	23,105	16,569	6,536	17,476	13,094	4,382	13,691	11,859	1,832

図表 80 都筑区の地域別人口移動

出典：総務省「国勢調査」



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	20,345	9,579	10,766	12,436	8,889	3,547	10,291	8,468	1,823
神奈川県(他市区町村)	10,045	4,356	5,689	6,380	4,830	1,550	4,588	4,426	162
川崎市	6,945	2,416	4,529	4,088	2,636	1,452	2,949	2,388	561
相模原市	667	572	95	470	478	▲ 8	378	446	▲ 68
横須賀市	233	184	49	232	112	120	187	116	71
藤沢市	283	148	135	254	286	▲ 32	176	285	▲ 109
大和市	385	278	107	277	257	20	144	294	▲ 150
東京都区部	5,170	2,042	3,128	3,612	2,314	1,298	2,770	2,601	169
品川区	277	141	136	237	139	98	195	160	35
大田区	856	238	618	594	265	329	473	364	109
町田市	587	622	▲ 35	386	786	▲ 400	270	658	▲ 388
一都三県	20,623	9,546	11,077	13,955	10,706	3,249	10,218	10,588	▲ 370
その他	11,469	5,351	6,118	12,772	7,439	5,333	10,595	8,394	2,201

＜神奈川県内・東京都での年齢別社会増減＞

- 神奈川県に対する 20～29 歳の社会増減を自治体別にみると、令元年時点で横須賀市に対する社会増 (689 人) や、川崎市・大和市に対する社会減 (川崎市 643 人、大和市 345 人) がみられます。

【図表 81】

- 区別の傾向の特徴をみると、令和元年時点で 20～30 歳代で市内の相鉄線本線沿線の旭区、JR 東海道本線の戸塚区、川崎市へ転出しています。また、大田区を除き東京都区部へも転出が顕著です。また、旭区は、西区、中区、保土ヶ谷区などへの流出が多くなっています。市内の保土ヶ谷区からは 235 人の社会増ですが、大和市 (175 人) や相模原市 (62 人) への転出が多くなっています。

【図表 93、図表 94、図表 95、図表 96】

- また、戸塚区は 20 歳代で川崎市 (106 人)、30 歳代で藤沢市 (79 人) へ大きく社会減となっています。川崎市に対しては 10～20 歳代を除き社会増である一方、藤沢市については全年齢で社会減の傾向です (160 人)。港南区は、横須賀市 (214 人)、川崎市 (57 人) へは社会増、藤沢市 (73 人)、大和市 (53 人) へは社会減となっています。【図表 97、図表 98、図表 103、図表 104】

図表 81 横浜市の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 1,111	▲ 458	▲ 210	547	▲ 413	▲ 112	▲ 175	▲ 289	▲ 1
横浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴見区	435	48	42	25	87	68	46	119	0
神奈川区	421	94	▲ 21	▲ 108	266	17	▲ 3	176	0
西区	▲ 243	▲ 29	▲ 29	▲ 178	▲ 73	0	▲ 1	67	0
中区	384	116	79	109	82	91	▲ 13	▲ 80	0
南区	424	48	35	111	183	▲ 54	▲ 38	139	0
保土ヶ谷区	101	0	16	87	14	▲ 68	47	5	0
磯子区	291	45	▲ 8	126	119	▲ 37	▲ 47	93	0
金沢区	504	▲ 33	14	395	26	49	27	26	0
港北区	935	361	12	▲ 379	415	227	90	209	0
戸塚区	▲ 894	▲ 149	▲ 72	13	▲ 259	▲ 108	▲ 69	▲ 250	0
港南区	▲ 384	▲ 179	▲ 10	▲ 61	▲ 186	▲ 65	8	109	0
旭区	▲ 612	▲ 143	▲ 34	▲ 60	▲ 195	▲ 48	▲ 3	▲ 129	0
緑区	▲ 736	▲ 98	▲ 74	▲ 75	▲ 145	▲ 91	▲ 27	▲ 226	0
瀬谷区	▲ 252	▲ 35	▲ 33	▲ 53	▲ 39	▲ 15	▲ 16	▲ 61	0
栄区	78	▲ 35	31	73	▲ 28	28	▲ 16	25	0
泉区	▲ 309	21	10	▲ 88	▲ 74	▲ 7	▲ 28	▲ 143	0
青葉区	▲ 136	▲ 16	▲ 28	6	▲ 25	▲ 26	▲ 43	▲ 4	0
都筑区	▲ 7	▲ 16	70	57	▲ 168	39	86	▲ 75	0
川崎市	202	389	▲ 28	▲ 643	196	169	93	26	0
川崎区	▲ 44	14	▲ 3	▲ 34	▲ 19	▲ 40	8	30	0
幸区	▲ 316	13	▲ 1	▲ 250	▲ 114	49	▲ 4	▲ 9	0
中原区	19	163	▲ 12	▲ 300	139	40	1	▲ 12	0
高津区	118	105	▲ 11	▲ 195	138	46	33	2	0
多摩区	73	29	1	23	11	10	5	▲ 6	0
宮前区	472	87	19	125	76	78	52	35	0
麻生区	▲ 120	▲ 22	▲ 21	▲ 12	▲ 35	▲ 14	▲ 2	▲ 14	0
相模原市	▲ 181	▲ 82	▲ 24	80	▲ 15	▲ 15	▲ 45	▲ 80	0
緑区	8	▲ 28	4	37	5	11	▲ 11	▲ 10	0
中央区	▲ 76	▲ 40	▲ 14	47	▲ 15	1	▲ 11	▲ 44	0
南区	▲ 113	▲ 14	▲ 14	▲ 4	▲ 5	▲ 27	▲ 23	▲ 26	0
横須賀市	1,272	▲ 17	8	689	267	160	30	135	0
平塚市	▲ 4	▲ 26	▲ 4	76	2	▲ 15	▲ 8	▲ 29	0
鎌倉市	▲ 296	▲ 98	▲ 12	38	▲ 124	▲ 91	▲ 14	5	0
藤沢市	▲ 807	▲ 225	▲ 64	25	▲ 355	▲ 80	▲ 46	▲ 62	0
小田原市	86	▲ 7	7	72	37	▲ 6	▲ 9	▲ 8	0
茅ヶ崎市	▲ 128	▲ 90	10	48	▲ 63	▲ 18	11	▲ 26	0
逗子市	▲ 32	▲ 25	▲ 8	39	▲ 16	▲ 39	▲ 16	33	0
三浦市	72	▲ 6	▲ 1	76	31	5	▲ 8	▲ 25	0
秦野市	115	▲ 3	▲ 2	143	1	27	▲ 14	▲ 37	0
厚木市	197	5	3	120	48	34	4	▲ 17	0
大和市	▲ 1,034	▲ 68	▲ 63	▲ 345	▲ 265	▲ 161	▲ 48	▲ 84	0
伊勢原市	84	18	1	51	28	8	▲ 11	▲ 11	0
海老名市	▲ 186	▲ 60	4	▲ 32	▲ 71	▲ 6	4	▲ 25	0
座間市	▲ 197	▲ 29	▲ 12	▲ 45	▲ 21	▲ 38	▲ 25	▲ 27	0
南足柄市	41	▲ 3	3	30	14	3	▲ 3	▲ 3	0
綾瀬市	▲ 175	▲ 56	▲ 28	▲ 20	▲ 64	▲ 4	▲ 8	5	0
その他の市町村	▲ 140	▲ 75	0	145	▲ 43	▲ 45	▲ 62	▲ 59	▲ 1

図表 82 横浜市の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 3,150	59	▲ 251	▲ 2,469	▲ 467	▲ 238	▲ 70	284	2
東京都特別区部	▲ 2,572	356	▲ 117	▲ 2,912	▲ 148	▲ 107	▲ 15	371	0
千代田区	▲ 131	▲ 5	▲ 8	▲ 73	▲ 25	▲ 13	▲ 4	▲ 3	0
中央区	▲ 302	▲ 17	7	▲ 150	▲ 84	▲ 27	▲ 5	▲ 26	0
港区	▲ 252	26	9	▲ 186	▲ 90	▲ 10	▲ 15	14	0
新宿区	▲ 49	6	▲ 14	▲ 78	8	23	1	5	0
文京区	▲ 291	▲ 12	▲ 3	▲ 147	▲ 89	▲ 28	▲ 4	▲ 8	0
台東区	▲ 136	9	▲ 4	▲ 87	▲ 28	▲ 15	▲ 5	▲ 6	0
墨田区	▲ 237	16	▲ 6	▲ 192	▲ 39	3	▲ 19	0	0
江東区	▲ 174	17	13	▲ 155	▲ 41	▲ 4	▲ 3	▲ 1	0
品川区	▲ 477	40	▲ 9	▲ 419	▲ 109	▲ 13	▲ 28	61	0
目黒区	▲ 221	34	0	▲ 292	▲ 34	8	20	43	0
大田区	643	133	▲ 8	40	262	46	39	131	0
世田谷区	▲ 317	7	▲ 32	▲ 379	▲ 4	▲ 6	17	80	0
渋谷区	▲ 172	9	4	▲ 131	▲ 48	▲ 5	▲ 12	11	0
中野区	▲ 153	11	▲ 3	▲ 167	14	▲ 13	▲ 6	11	0
杉並区	▲ 206	▲ 3	▲ 28	▲ 172	22	▲ 28	▲ 3	6	0
豊島区	▲ 41	15	▲ 11	▲ 59	23	0	▲ 10	1	0
北区	▲ 54	4	▲ 6	▲ 54	▲ 8	0	▲ 2	12	0
荒川区	▲ 64	▲ 9	▲ 2	▲ 14	▲ 5	▲ 21	▲ 4	▲ 9	0
板橋区	64	26	2	▲ 57	75	▲ 8	4	22	0
練馬区	▲ 89	▲ 9	4	▲ 78	▲ 28	25	▲ 3	0	0
足立区	16	8	▲ 8	▲ 16	43	▲ 27	1	15	0
葛飾区	▲ 12	18	▲ 6	▲ 34	▲ 26	7	14	15	0
江戸川区	83	32	▲ 8	▲ 12	63	▲ 1	12	▲ 3	0
八王子市	118	▲ 36	▲ 17	215	▲ 17	▲ 13	▲ 4	▲ 10	0
立川市	66	5	1	34	31	18	▲ 14	▲ 9	0
武蔵野市	78	15	7	1	34	11	5	5	0
三鷹市	▲ 9	0	▲ 7	4	8	▲ 4	7	▲ 17	0
青梅市	30	▲ 3	▲ 1	34	7	▲ 1	▲ 2	▲ 4	0
府中市	▲ 29	3	▲ 24	▲ 1	▲ 2	2	▲ 5	▲ 2	0
昭島市	▲ 25	▲ 7	▲ 2	4	▲ 16	1	▲ 1	▲ 4	0
調布市	▲ 20	1	▲ 4	8	▲ 13	▲ 7	2	▲ 7	0
町田市	▲ 821	▲ 206	▲ 57	▲ 58	▲ 290	▲ 123	▲ 51	▲ 36	0
小金井市	23	▲ 3	▲ 2	21	▲ 4	1	10	0	0
小平市	▲ 46	▲ 18	▲ 13	4	▲ 2	▲ 11	▲ 5	▲ 1	0
日野市	▲ 38	▲ 6	▲ 6	▲ 7	▲ 21	1	▲ 6	7	0
東村山市	7	0	▲ 5	18	▲ 4	▲ 1	0	▲ 1	0
国分寺市	▲ 6	▲ 1	▲ 6	6	▲ 4	0	3	▲ 4	0
国立市	14	▲ 2	▲ 1	▲ 3	12	11	0	▲ 3	0
福生市	5	▲ 4	2	16	▲ 6	▲ 7	▲ 1	5	0
狛江市	24	2	0	8	5	5	1	3	0
東大和市	22	2	3	16	▲ 2	2	1	0	0
清瀬市	31	3	▲ 1	13	5	2	3	6	0
東久留米市	9	▲ 6	2	13	2	1	▲ 4	1	0
武蔵村山市	6	▲ 6	1	16	▲ 4	1	▲ 1	▲ 1	0
多摩市	29	▲ 6	▲ 2	39	▲ 8	▲ 6	3	9	0
稲城市	▲ 94	▲ 15	▲ 7	▲ 14	▲ 26	▲ 11	▲ 10	▲ 11	0
羽村市	12	▲ 2	3	5	4	4	▲ 3	1	0
あきる野市	14	▲ 5	0	16	2	▲ 3	5	▲ 1	0
西東京市	10	▲ 3	▲ 5	31	▲ 10	▲ 5	10	▲ 8	0
その他の市町村	0	▲ 1	▲ 1	7	1	▲ 6	▲ 1	▲ 2	3

図表 83 鶴見区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 716	▲ 124	▲ 43	54	▲ 250	▲ 103	▲ 61	▲ 188	▲ 1
横浜市	▲ 435	▲ 48	▲ 42	▲ 25	▲ 87	▲ 68	▲ 46	▲ 119	0
鶴見区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川区	▲ 115	▲ 15	▲ 15	▲ 30	▲ 15	▲ 16	▲ 9	▲ 15	0
西区	▲ 16	▲ 10	▲ 1	▲ 3	▲ 15	1	5	7	0
中区	▲ 22	▲ 4	5	15	▲ 20	2	▲ 7	▲ 13	0
南区	7	▲ 2	0	13	13	▲ 11	▲ 4	▲ 2	0
保土ヶ谷区	▲ 40	▲ 2	▲ 3	▲ 7	0	▲ 16	▲ 5	▲ 7	0
磯子区	47	2	2	40	9	▲ 3	▲ 5	2	0
金沢区	31	1	▲ 1	23	15	2	▲ 4	▲ 5	0
港北区	41	50	▲ 15	▲ 49	58	▲ 2	▲ 2	1	0
戸塚区	▲ 99	▲ 10	▲ 14	▲ 21	▲ 31	▲ 8	▲ 7	▲ 8	0
港南区	▲ 13	▲ 9	1	5	▲ 2	0	▲ 2	▲ 6	0
旭区	▲ 76	▲ 26	5	▲ 8	▲ 27	▲ 4	5	▲ 21	0
緑区	▲ 51	▲ 7	▲ 8	2	▲ 20	1	▲ 1	▲ 18	0
瀬谷区	▲ 8	8	▲ 5	▲ 1	▲ 3	6	▲ 8	▲ 5	0
栄区	▲ 33	▲ 6	2	▲ 3	▲ 13	▲ 7	▲ 3	▲ 3	0
泉区	▲ 10	0	2	1	1	▲ 2	1	▲ 13	0
青葉区	▲ 48	▲ 15	1	1	▲ 15	▲ 10	▲ 3	▲ 7	0
都筑区	▲ 30	▲ 3	2	▲ 3	▲ 22	▲ 1	3	▲ 6	0
川崎市	▲ 162	▲ 11	15	▲ 11	▲ 114	▲ 8	0	▲ 33	0
川崎区	▲ 52	3	5	32	▲ 40	▲ 30	▲ 1	▲ 21	0
幸区	▲ 122	▲ 19	9	▲ 37	▲ 70	18	▲ 7	▲ 16	0
中原区	▲ 21	1	▲ 7	▲ 16	▲ 4	▲ 4	2	7	0
高津区	2	6	▲ 1	▲ 5	4	▲ 4	3	▲ 1	0
多摩区	26	1	1	7	8	7	▲ 2	4	0
宮前区	12	▲ 1	6	8	▲ 5	4	5	▲ 5	0
麻生区	▲ 7	▲ 2	2	0	▲ 7	1	0	▲ 1	0
相模原市	▲ 6	▲ 6	▲ 8	25	4	▲ 3	▲ 7	▲ 11	0
緑区	3	▲ 2	▲ 2	3	4	1	▲ 2	1	0
中央区	▲ 10	▲ 5	▲ 6	15	▲ 3	▲ 4	0	▲ 7	0
南区	1	1	0	7	3	0	▲ 5	▲ 5	0
横須賀市	18	▲ 7	▲ 5	18	17	3	▲ 4	▲ 4	0
平塚市	▲ 41	▲ 1	0	▲ 20	▲ 20	0	1	▲ 1	0
鎌倉市	▲ 29	▲ 7	0	5	▲ 16	▲ 8	2	▲ 5	0
藤沢市	▲ 51	▲ 19	▲ 6	16	▲ 27	▲ 10	▲ 2	▲ 3	0
小田原市	0	▲ 3	1	15	0	▲ 4	▲ 6	▲ 3	0
茅ヶ崎市	▲ 6	▲ 4	▲ 1	4	4	▲ 8	2	▲ 3	0
逗子市	▲ 20	▲ 5	0	▲ 2	▲ 12	▲ 3	0	2	0
三浦市	7	1	2	5	3	1	0	▲ 5	0
秦野市	1	▲ 4	0	10	▲ 6	▲ 1	3	▲ 1	0
厚木市	7	0	2	0	7	2	▲ 3	▲ 1	0
大和市	▲ 23	▲ 9	▲ 1	▲ 3	▲ 10	2	▲ 3	1	0
伊勢原市	15	3	0	8	1	0	2	1	0
海老名市	17	0	3	5	2	3	3	1	0
座間市	▲ 2	2	▲ 3	0	5	▲ 2	▲ 1	▲ 3	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	0	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 2	2	2	2	0
その他の市町村	▲ 6	▲ 4	1	5	1	▲ 1	▲ 4	▲ 3	▲ 1

図表 84 鶴見区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	188	▲21	▲30	159	▲8	53	9	27	▲1
東京都特別区部	169	13	▲11	33	43	47	12	32	0
千代田区	▲2	0	0	0	▲4	1	0	1	0
中央区	▲22	▲4	1	▲10	▲2	▲3	1	▲5	0
港区	▲16	▲3	▲4	▲5	▲11	▲6	3	10	0
新宿区	20	▲1	▲4	13	9	3	▲2	2	0
文京区	▲14	▲1	1	▲3	▲7	▲2	0	▲2	0
台東区	▲12	1	▲6	▲7	1	▲1	1	▲1	0
墨田区	▲51	▲2	▲11	▲28	▲4	0	▲6	0	0
江東区	▲7	▲2	0	8	▲7	0	▲1	▲5	0
品川区	▲41	2	2	▲21	▲28	3	▲2	3	0
目黒区	▲22	7	0	▲23	▲3	▲2	▲3	2	0
大田区	329	24	13	106	95	45	18	28	0
世田谷区	0	▲7	6	▲17	7	6	1	4	0
渋谷区	▲16	▲2	1	▲16	▲1	6	▲1	▲3	0
中野区	▲3	0	1	0	0	▲2	0	▲2	0
杉並区	▲4	0	▲2	8	▲3	▲5	▲2	0	0
豊島区	11	5	▲2	7	0	3	1	▲3	0
北区	18	2	2	4	3	2	4	1	0
荒川区	▲8	▲3	▲2	▲4	7	▲7	0	1	0
板橋区	38	▲1	4	19	7	7	2	0	0
練馬区	▲26	▲8	3	▲2	▲17	5	▲5	▲2	0
足立区	▲22	0	▲5	▲17	2	0	▲2	0	0
葛飾区	▲14	1	▲7	▲2	▲7	0	▲1	2	0
江戸川区	33	5	▲2	23	6	▲6	6	1	0
八王子市	54	0	▲3	38	2	7	5	5	0
立川市	8	2	▲1	8	5	1	▲1	▲6	0
武蔵野市	0	0	0	▲3	2	1	0	0	0
三鷹市	▲20	▲2	▲2	▲6	▲7	▲1	▲1	▲1	0
青梅市	6	▲1	▲1	8	0	1	▲1	0	0
府中市	15	▲2	▲2	18	2	▲2	0	1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	▲21	▲5	0	3	▲11	▲4	▲3	▲1	0
町田市	▲37	▲12	▲4	6	▲18	▲4	▲3	▲2	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	▲5	▲3	0	1	2	▲3	▲2	0	0
日野市	▲2	1	▲1	6	▲6	1	▲3	0	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	1	▲1	0	6	▲5	▲1	2	0	0
国立市	▲1	▲1	▲2	0	0	2	0	0	0
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	5	▲2	1	5	▲2	0	2	1	0
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	▲5	▲2	▲3	6	▲5	0	▲1	0	0
稲城市	▲11	▲1	▲1	▲2	▲6	1	▲1	▲1	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲2	▲3	▲1	4	▲5	2	4	▲3	0
その他の市町村	34	▲2	1	28	1	5	0	2	▲1

図表 85 神奈川区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 187	▲ 141	25	391	▲ 275	▲ 14	19	▲ 192	0
横浜市	▲ 421	▲ 94	21	108	▲ 266	▲ 17	3	▲ 176	0
鶴見区	115	15	15	30	15	16	9	15	0
神奈川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西区	▲ 54	▲ 6	14	▲ 13	▲ 13	▲ 12	▲ 14	▲ 10	0
中区	15	11	▲ 1	▲ 5	16	6	6	▲ 18	0
南区	▲ 14	▲ 2	▲ 4	13	1	▲ 12	▲ 10	0	0
保土ヶ谷区	▲ 186	▲ 33	▲ 8	▲ 19	▲ 90	▲ 15	0	▲ 21	0
磯子区	▲ 35	▲ 2	▲ 2	18	▲ 26	▲ 6	▲ 9	▲ 8	0
金沢区	65	▲ 4	3	49	2	11	4	0	0
港北区	▲ 41	19	9	▲ 75	▲ 17	34	8	▲ 19	0
戸塚区	▲ 49	▲ 26	▲ 3	38	▲ 38	▲ 5	▲ 3	▲ 12	0
港南区	▲ 27	▲ 13	1	24	▲ 22	▲ 3	▲ 5	▲ 9	0
旭区	▲ 60	▲ 16	1	▲ 12	▲ 24	2	1	▲ 12	0
緑区	▲ 106	▲ 21	▲ 12	21	▲ 46	▲ 11	2	▲ 39	0
瀬谷区	3	0	0	3	1	1	6	▲ 8	0
栄区	▲ 18	▲ 6	3	2	▲ 6	▲ 6	2	▲ 7	0
泉区	5	0	▲ 5	21	4	▲ 5	1	▲ 11	0
青葉区	42	▲ 3	7	32	3	5	4	▲ 6	0
都筑区	▲ 76	▲ 7	3	▲ 19	▲ 26	▲ 17	1	▲ 11	0
川崎市	0	20	▲ 13	▲ 18	2	▲ 1	12	▲ 2	0
川崎区	13	3	1	8	1	1	2	▲ 3	0
幸区	▲ 65	▲ 2	▲ 1	▲ 43	▲ 30	5	5	1	0
中原区	12	14	▲ 4	▲ 13	21	2	▲ 1	▲ 7	0
高津区	35	6	▲ 1	2	12	10	5	1	0
多摩区	▲ 19	2	▲ 2	▲ 6	▲ 6	▲ 10	0	3	0
宮前区	48	5	▲ 2	34	10	▲ 5	2	4	0
麻生区	▲ 24	▲ 8	▲ 4	0	▲ 6	▲ 4	▲ 1	▲ 1	0
相模原市	43	▲ 5	0	38	7	1	7	▲ 5	0
緑区	22	▲ 1	2	15	▲ 2	6	▲ 1	3	0
中央区	19	▲ 2	▲ 2	23	5	▲ 3	3	▲ 5	0
南区	2	▲ 2	0	0	4	▲ 2	5	▲ 3	0
横須賀市	73	0	3	50	16	9	▲ 5	0	0
平塚市	14	▲ 2	2	7	4	1	▲ 1	3	0
鎌倉市	7	▲ 9	▲ 1	19	2	▲ 15	4	7	0
藤沢市	▲ 17	▲ 18	6	32	▲ 39	▲ 1	6	▲ 3	0
小田原市	16	▲ 4	6	6	0	0	7	1	0
茅ヶ崎市	12	▲ 10	4	22	▲ 4	1	0	▲ 1	0
逗子市	▲ 17	▲ 5	▲ 1	▲ 7	▲ 1	▲ 4	▲ 4	5	0
三浦市	3	▲ 2	▲ 1	11	0	1	▲ 2	▲ 4	0
秦野市	14	0	1	23	▲ 5	0	0	▲ 5	0
厚木市	33	▲ 2	▲ 2	28	6	5	1	▲ 3	0
大和市	40	4	0	27	8	3	▲ 2	0	0
伊勢原市	4	1	0	6	2	▲ 3	▲ 2	0	0
海老名市	33	▲ 2	1	28	7	0	1	▲ 2	0
座間市	▲ 5	▲ 7	▲ 1	5	▲ 2	▲ 1	2	▲ 1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲ 11	▲ 3	0	▲ 1	▲ 8	3	▲ 2	0	0
その他の市町村	▲ 8	▲ 3	0	7	▲ 4	4	▲ 6	▲ 6	0

図表 86 神奈川区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	17	▲5	9	113	▲35	▲46	4	▲23	0
東京都特別区部	▲94	3	19	▲8	▲70	▲20	▲6	▲12	0
千代田区	▲4	0	▲1	2	▲5	1	▲1	0	0
中央区	▲31	▲3	1	▲10	▲8	▲13	0	2	0
港区	▲21	▲4	7	3	▲17	▲4	▲5	▲1	0
新宿区	4	0	▲1	4	▲3	6	▲2	0	0
文京区	▲35	▲4	1	▲10	▲16	▲3	▲2	▲1	0
台東区	▲10	4	0	▲8	0	▲1	0	▲5	0
墨田区	▲26	0	▲1	▲17	▲6	1	▲3	0	0
江東区	▲14	2	3	▲4	▲10	0	▲2	▲3	0
品川区	▲12	14	6	▲37	7	▲5	2	1	0
目黒区	▲16	5	2	▲18	▲10	3	2	0	0
大田区	10	▲5	▲8	37	▲4	▲4	▲1	▲5	0
世田谷区	▲19	▲4	▲2	▲4	2	▲6	▲4	▲1	0
渋谷区	▲15	▲1	5	▲9	▲12	0	2	0	0
中野区	▲5	4	0	▲11	3	▲4	3	0	0
杉並区	▲4	▲2	▲2	▲1	▲4	3	0	2	0
豊島区	15	▲1	1	13	▲2	5	▲2	1	0
北区	10	2	1	11	▲3	▲2	3	▲2	0
荒川区	25	▲1	0	17	15	▲1	▲2	▲3	0
板橋区	15	0	3	5	4	1	2	0	0
練馬区	4	▲6	2	13	▲11	3	▲1	4	0
足立区	2	▲2	▲1	▲3	1	2	6	▲1	0
葛飾区	16	1	3	9	3	▲1	1	0	0
江戸川区	17	4	0	10	6	▲1	▲2	0	0
八王子市	27	1	▲4	27	7	▲5	0	1	0
立川市	▲4	▲2	0	3	▲1	▲2	▲2	0	0
武蔵野市	3	0	0	5	0	▲1	▲1	0	0
三鷹市	18	2	0	15	3	0	3	▲5	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	18	1	0	11	2	4	1	▲1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	0	0	▲2	3	▲1	▲2	2	0	0
町田市	▲9	▲12	▲4	14	3	▲12	4	▲2	0
小金井市	▲1	1	1	0	▲1	▲1	0	▲1	0
小平市	10	0	0	10	0	▲2	1	1	0
日野市	6	▲1	▲2	9	▲1	1	0	0	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	1	3	▲2	▲2	3	1	0	▲2	0
国立市	6	0	1	2	2	▲1	2	0	0
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	0	▲3	0	8	▲3	▲5	0	3	0
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	16	4	0	2	10	▲2	2	0	0
その他の市町村	20	▲2	2	14	12	1	▲2	▲5	0

図表 87 西区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	549	27	41	411	111	42	▲17	▲66	0
横浜市	243	29	29	178	73	0	1	▲67	0
鶴見区	16	10	1	3	15	▲1	▲5	▲7	0
神奈川区	54	6	▲14	13	13	12	14	10	0
西区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中区	73	14	24	55	▲10	▲2	▲9	1	0
南区	41	17	13	19	▲2	0	▲7	1	0
保土ヶ谷区	72	21	6	17	54	▲10	9	▲25	0
磯子区	▲2	0	0	10	3	▲4	▲7	▲4	0
金沢区	21	▲7	▲2	25	8	▲7	0	4	0
港北区	▲11	▲9	▲3	▲15	4	2	0	10	0
戸塚区	▲13	▲4	3	5	5	▲4	▲1	▲17	0
港南区	10	▲3	0	5	7	▲1	0	2	0
旭区	▲21	▲5	▲2	5	▲13	7	4	▲17	0
緑区	17	▲4	1	19	7	1	1	▲8	0
瀬谷区	▲4	0	▲1	6	▲3	1	3	▲10	0
栄区	12	6	1	1	▲2	4	1	1	0
泉区	10	▲4	2	3	▲2	7	4	0	0
青葉区	▲18	▲5	▲1	5	▲5	▲7	▲1	▲4	0
都筑区	▲14	▲4	1	2	▲6	2	▲5	▲4	0
川崎市	116	28	8	14	26	27	0	13	0
川崎区	26	6	3	3	3	9	0	2	0
幸区	58	12	2	12	26	7	▲2	1	0
中原区	▲4	10	3	▲4	▲15	1	1	0	0
高津区	14	1	▲1	▲1	7	5	0	3	0
多摩区	2	0	0	1	▲1	1	0	1	0
宮前区	8	▲1	1	2	2	2	0	2	0
麻生区	12	0	0	1	4	2	1	4	0
相模原市	44	▲5	5	21	7	5	6	5	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	7	▲1	5	3	▲6	0	4	2	0
南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横須賀市	73	▲1	3	53	7	5	▲2	8	0
平塚市	38	0	▲1	29	16	▲5	▲1	0	0
鎌倉市	▲14	▲4	2	2	▲10	12	▲6	▲10	0
藤沢市	1	▲13	0	32	▲9	1	▲3	▲7	0
小田原市	4	2	▲1	2	4	0	▲1	▲2	0
茅ヶ崎市	1	▲4	▲2	19	▲6	▲4	▲2	0	0
逗子市	▲4	0	0	▲1	▲1	▲1	▲1	0	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
厚木市	28	8	0	10	7	4	▲1	0	0
大和市	8	▲5	1	11	1	2	▲2	0	0
伊勢原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海老名市	0	▲3	▲2	7	▲5	4	4	▲5	0
座間市	6	1	0	2	3	▲1	0	1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲2	▲2	0	5	▲6	1	1	▲1	0
その他の市町村	7	▲4	▲1	27	4	▲8	▲10	▲1	0

図表 88 西区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	49	6	▲8	127	▲42	▲5	▲24	▲5	0
東京都特別区部	▲18	16	▲4	67	▲54	▲9	▲26	▲8	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲33	▲6	▲1	▲3	▲17	▲4	0	▲2	0
港区	▲37	2	1	▲9	▲18	▲1	▲9	▲3	0
新宿区	26	2	1	2	15	3	3	0	0
文京区	5	2	1	▲1	0	2	2	▲1	0
台東区	4	4	0	0	2	0	▲1	▲1	0
墨田区	▲3	1	1	▲5	0	1	▲1	0	0
江東区	▲1	▲1	1	8	0	▲3	▲3	▲3	0
品川区	▲46	4	2	▲12	▲34	1	▲8	1	0
目黒区	▲20	3	▲2	▲9	▲7	3	▲1	▲7	0
大田区	85	4	1	44	27	▲1	2	8	0
世田谷区	▲22	▲1	▲1	▲7	▲8	▲1	▲6	2	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	0	▲2	▲1	▲1	2	0	1	1	0
杉並区	10	0	0	9	2	▲3	2	0	0
豊島区	2	0	▲1	7	▲5	3	▲1	▲1	0
北区	▲7	0	▲1	▲2	▲3	▲1	▲1	1	0
荒川区	8	0	0	11	▲2	2	▲2	▲1	0
板橋区	27	7	▲3	9	13	3	▲3	1	0
練馬区	2	▲1	2	2	▲6	3	0	2	0
足立区	▲4	0	▲2	6	▲3	▲4	2	▲3	0
葛飾区	8	0	0	13	▲1	▲4	0	0	0
江戸川区	20	5	1	14	▲1	3	▲1	▲1	0
八王子市	18	▲2	2	16	0	3	0	▲1	0
立川市	1	▲1	0	3	▲1	1	▲1	0	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	0	▲1	▲1	2	▲1	0	1	0	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	0	▲3	▲1	5	▲2	▲2	1	2	0
町田市	1	▲4	▲2	1	9	▲1	0	▲2	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲28	▲9	▲5	13	▲16	▲12	0	1	0

図表 89 中区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 187	▲ 100	▲ 70	▲ 48	▲ 25	▲ 49	22	83	0
横浜市	▲ 384	▲ 116	▲ 79	▲ 109	▲ 82	▲ 91	13	80	0
鶴見区	22	4	▲ 5	▲ 15	20	▲ 2	7	13	0
神奈川区	▲ 15	▲ 11	1	5	▲ 16	▲ 6	▲ 6	18	0
西区	▲ 73	▲ 14	▲ 24	▲ 55	10	2	9	▲ 1	0
中区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南区	▲ 151	▲ 46	▲ 17	▲ 13	▲ 34	▲ 50	▲ 29	38	0
保土ヶ谷区	▲ 25	▲ 4	▲ 1	4	▲ 9	▲ 8	▲ 3	▲ 4	0
磯子区	▲ 131	▲ 17	▲ 11	▲ 44	▲ 12	▲ 26	▲ 22	1	0
金沢区	71	3	0	19	24	2	1	22	0
港北区	37	5	▲ 6	▲ 23	2	17	22	20	0
戸塚区	▲ 46	▲ 12	4	▲ 1	▲ 7	▲ 19	▲ 4	▲ 7	0
港南区	▲ 65	▲ 15	▲ 6	▲ 8	▲ 23	▲ 8	▲ 6	1	0
旭区	▲ 24	▲ 6	▲ 7	▲ 5	▲ 8	▲ 8	15	▲ 5	0
緑区	▲ 9	▲ 2	2	▲ 6	▲ 14	2	5	4	0
瀬谷区	8	5	▲ 4	5	9	1	2	▲ 10	0
栄区	18	▲ 4	0	10	▲ 3	7	2	6	0
泉区	8	4	0	3	2	1	7	▲ 9	0
青葉区	16	▲ 2	2	13	▲ 7	▲ 6	9	7	0
都筑区	▲ 25	▲ 4	▲ 7	2	▲ 16	10	4	▲ 14	0
川崎市	104	18	0	▲ 6	18	37	13	24	0
川崎区	34	▲ 4	7	▲ 12	▲ 4	23	5	19	0
幸区	▲ 13	▲ 1	▲ 3	▲ 5	▲ 6	▲ 2	▲ 1	5	0
中原区	30	13	▲ 4	8	10	0	1	2	0
高津区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩区	2	3	0	0	▲ 1	0	1	▲ 1	0
宮前区	4	2	0	2	▲ 2	5	▲ 2	▲ 1	0
麻生区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市	59	3	2	19	12	17	6	0	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南区	29	4	1	10	3	9	4	▲ 2	0
横須賀市	36	▲ 1	6	19	4	13	1	▲ 6	0
平塚市	12	5	1	3	3	4	▲ 1	▲ 3	0
鎌倉市	▲ 26	▲ 6	▲ 2	▲ 3	▲ 5	▲ 15	1	4	0
藤沢市	▲ 10	▲ 5	▲ 1	5	0	▲ 8	▲ 2	1	0
小田原市	22	3	1	6	10	1	▲ 1	2	0
茅ヶ崎市	▲ 2	0	3	▲ 4	▲ 2	2	4	▲ 5	0
逗子市	6	2	1	4	4	▲ 2	▲ 4	1	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	10	2	▲ 1	7	3	4	▲ 2	▲ 3	0
厚木市	19	1	1	11	0	3	1	2	0
大和市	▲ 19	0	▲ 2	▲ 6	1	▲ 10	6	▲ 8	0
伊勢原市	0	▲ 1	0	1	1	▲ 1	0	0	0
海老名市	▲ 4	0	1	▲ 4	2	0	0	▲ 3	0
座間市	▲ 2	1	0	▲ 2	0	▲ 1	▲ 1	1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	1	▲ 1	▲ 1	0	3	0	▲ 1	1	0
その他の市町村	▲ 9	▲ 5	0	11	3	▲ 2	▲ 11	▲ 5	0

図表 90 中区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	45	19	▲10	▲16	▲25	13	26	38	0
東京都特別区部	▲18	22	▲10	▲67	▲29	13	24	29	0
千代田区	▲11	▲1	▲2	▲5	0	▲5	0	2	0
中央区	▲25	▲3	▲1	▲12	▲6	▲4	3	▲2	0
港区	▲4	5	0	▲10	▲3	9	▲5	0	0
新宿区	13	4	▲3	▲1	▲4	16	0	1	0
文京区	▲8	▲1	▲1	4	▲7	0	▲1	▲2	0
台東区	▲18	▲3	▲1	2	▲9	▲6	▲4	3	0
墨田区	7	2	2	2	▲4	▲1	3	3	0
江東区	3	0	1	▲6	0	▲4	8	4	0
品川区	▲16	0	1	▲12	▲6	6	▲5	0	0
目黒区	▲9	1	6	▲22	▲2	▲2	10	0	0
大田区	21	9	5	▲3	9	▲5	2	4	0
世田谷区	▲3	▲3	▲1	▲11	▲6	9	9	0	0
渋谷区	18	8	1	▲1	▲3	8	2	3	0
中野区	▲21	▲3	▲2	▲5	▲3	▲7	▲3	2	0
杉並区	▲13	▲1	▲6	▲7	▲1	▲2	0	4	0
豊島区	28	1	1	11	12	5	▲2	0	0
北区	4	1	▲3	4	2	0	▲1	1	0
荒川区	2	2	▲1	1	▲2	2	2	▲2	0
板橋区	8	5	1	4	2	▲1	▲3	0	0
練馬区	19	0	0	2	7	3	5	2	0
足立区	0	▲1	▲4	6	▲1	▲3	2	1	0
葛飾区	▲17	5	▲1	▲10	▲10	▲3	0	2	0
江戸川区	4	▲5	▲2	2	6	▲2	2	3	0
八王子市	2	▲3	▲1	13	▲6	0	1	▲2	0
立川市	10	2	1	4	3	▲1	▲1	2	0
武蔵野市	6	2	0	5	0	▲2	▲1	2	0
三鷹市	4	1	0	1	2	▲1	0	1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	2	0	1	1	0	0	1	▲1	0
町田市	▲8	▲8	1	▲1	5	▲2	▲2	▲1	0
小金井市	▲3	0	0	▲1	▲6	1	1	2	0
小平市	▲1	0	▲2	0	3	1	0	▲3	0
日野市	1	▲1	0	1	▲1	0	0	2	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	50	4	0	28	4	4	3	7	0

図表 91 南区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 310	▲ 66	▲ 17	28	▲ 176	73	22	▲ 174	0
横浜市	▲ 424	▲ 48	▲ 35	▲ 111	▲ 183	54	38	▲ 139	0
鶴見区	▲ 7	2	0	▲ 13	▲ 13	11	4	2	0
神奈川区	14	2	4	▲ 13	▲ 1	12	10	0	0
西区	▲ 41	▲ 17	▲ 13	▲ 19	2	0	7	▲ 1	0
中区	151	46	17	13	34	50	29	▲ 38	0
南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保土ヶ谷区	▲ 7	9	▲ 7	▲ 9	▲ 1	▲ 11	5	7	0
磯子区	▲ 133	▲ 19	▲ 20	▲ 2	▲ 44	▲ 21	▲ 5	▲ 22	0
金沢区	40	▲ 9	1	43	7	1	5	▲ 8	0
港北区	2	13	9	▲ 50	▲ 2	22	4	6	0
戸塚区	▲ 143	▲ 29	▲ 12	0	▲ 70	▲ 15	▲ 1	▲ 16	0
港南区	▲ 158	▲ 34	▲ 9	▲ 64	▲ 44	6	▲ 2	▲ 11	0
旭区	▲ 24	▲ 3	▲ 2	▲ 2	▲ 5	▲ 3	▲ 4	▲ 5	0
緑区	2	7	▲ 1	▲ 10	8	2	2	▲ 6	0
瀬谷区	▲ 20	▲ 4	0	2	▲ 11	2	▲ 3	▲ 6	0
栄区	54	▲ 4	3	49	▲ 2	7	1	0	0
泉区	▲ 66	▲ 1	▲ 2	▲ 22	▲ 15	▲ 3	▲ 6	▲ 17	0
青葉区	▲ 15	1	▲ 4	4	▲ 8	3	▲ 4	▲ 7	0
都筑区	▲ 73	▲ 8	1	▲ 18	▲ 18	▲ 9	▲ 4	▲ 17	0
川崎市	▲ 90	▲ 2	2	▲ 36	▲ 25	▲ 24	▲ 2	▲ 3	0
川崎区	▲ 22	▲ 3	▲ 1	▲ 9	▲ 2	▲ 16	4	5	0
幸区	▲ 20	▲ 5	3	▲ 13	▲ 4	▲ 1	1	▲ 1	0
中原区	▲ 57	2	0	▲ 22	▲ 16	▲ 3	▲ 10	▲ 8	0
高津区	10	1	▲ 1	▲ 2	7	2	1	2	0
多摩区	▲ 3	0	0	9	▲ 9	▲ 3	0	0	0
宮前区	7	0	1	2	3	▲ 1	0	2	0
麻生区	▲ 5	3	0	▲ 1	▲ 4	▲ 2	2	▲ 3	0
相模原市	10	▲ 2	4	14	▲ 5	7	▲ 6	▲ 2	0
緑区	8	▲ 1	1	6	2	0	0	0	0
中央区	▲ 1	▲ 3	1	6	▲ 6	5	▲ 6	2	0
南区	3	2	2	2	▲ 1	2	0	▲ 4	0
横須賀市	174	6	3	101	39	15	4	6	0
平塚市	7	▲ 1	▲ 2	8	6	4	▲ 1	▲ 7	0
鎌倉市	4	▲ 1	1	3	▲ 3	4	1	▲ 1	0
藤沢市	▲ 11	▲ 8	2	▲ 5	▲ 2	10	▲ 5	▲ 3	0
小田原市	7	0	0	9	0	▲ 1	0	▲ 1	0
茅ヶ崎市	8	▲ 3	4	18	▲ 3	4	▲ 3	▲ 9	0
逗子市	16	3	2	7	9	▲ 6	1	0	0
三浦市	15	0	0	12	3	3	▲ 1	▲ 2	0
秦野市	12	3	0	12	▲ 5	3	0	▲ 1	0
厚木市	13	2	0	8	4	1	0	▲ 2	0
大和市	▲ 28	▲ 4	▲ 3	▲ 9	▲ 13	1	▲ 2	2	0
伊勢原市	9	1	1	▲ 5	5	5	▲ 1	3	0
海老名市	▲ 8	0	1	▲ 6	▲ 5	1	2	▲ 1	0
座間市	▲ 22	▲ 4	0	▲ 9	▲ 1	0	0	▲ 8	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 2	▲ 8	3	17	3	▲ 8	▲ 3	▲ 6	0

図表 92 南区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 64	5	6	▲ 48	▲ 44	▲ 5	11	11	0
東京都特別区部	▲ 68	12	10	▲ 79	▲ 34	▲ 1	5	19	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	▲ 17	3	▲ 3	▲ 9	▲ 9	0	1	0	0
新宿区	15	▲ 2	0	9	2	3	3	0	0
文京区	▲ 4	▲ 1	0	4	▲ 6	▲ 2	▲ 1	2	0
台東区	▲ 3	1	0	▲ 2	▲ 2	1	0	▲ 1	0
墨田区	▲ 11	1	0	▲ 11	0	3	▲ 3	▲ 1	0
江東区	▲ 4	▲ 1	1	4	▲ 6	▲ 2	▲ 1	1	0
品川区	▲ 18	2	0	▲ 20	▲ 15	4	3	8	0
目黒区	▲ 21	0	▲ 2	▲ 15	▲ 6	▲ 4	1	5	0
大田区	17	6	8	8	▲ 8	3	0	0	0
世田谷区	▲ 6	1	0	▲ 22	7	6	1	1	0
渋谷区	▲ 2	0	1	▲ 4	3	▲ 2	▲ 1	1	0
中野区	▲ 16	0	0	▲ 10	▲ 9	2	2	▲ 1	0
杉並区	▲ 3	2	1	▲ 8	10	▲ 5	2	▲ 5	0
豊島区	11	▲ 1	▲ 1	4	7	1	0	1	0
北区	1	0	0	▲ 5	3	2	1	0	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	13	▲ 1	1	▲ 1	13	▲ 2	▲ 1	4	0
練馬区	▲ 14	▲ 1	2	▲ 7	▲ 4	▲ 2	▲ 1	▲ 1	0
足立区	10	▲ 1	1	11	▲ 2	▲ 1	1	1	0
葛飾区	5	0	2	3	▲ 3	2	0	1	0
江戸川区	▲ 5	4	▲ 1	▲ 6	0	▲ 3	0	1	0
八王子市	17	0	1	5	6	1	5	▲ 1	0
立川市	▲ 1	▲ 2	0	0	▲ 2	2	1	0	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	▲ 2	0	▲ 1	1	▲ 2	0	1	▲ 1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲ 13	▲ 1	▲ 2	▲ 6	▲ 3	▲ 1	▲ 2	2	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	▲ 11	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 1	0
町田市	▲ 28	▲ 1	▲ 2	▲ 7	▲ 7	▲ 1	▲ 1	▲ 9	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	1	0	0	▲ 3	1	1	2	0	0
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	2	0	▲ 1	2	▲ 1	0	0	2	0
稲城市	0	▲ 2	▲ 1	0	0	1	1	1	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲ 4	▲ 1	▲ 3	6	▲ 1	▲ 3	0	▲ 2	0
その他の市町村	36	2	6	31	▲ 1	▲ 5	0	3	0

図表 93 保土ヶ谷区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	29	9	▲22	▲17	47	80	▲38	▲30	0
横浜市	▲101	0	▲16	▲87	▲14	68	▲47	▲5	0
鶴見区	40	2	3	7	0	16	5	7	0
神奈川区	186	33	8	19	90	15	0	21	0
西区	▲72	▲21	▲6	▲17	▲54	10	▲9	25	0
中区	25	4	1	▲4	9	8	3	4	0
南区	7	▲9	7	9	1	11	▲5	▲7	0
保土ヶ谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
磯子区	8	2	1	▲11	2	2	▲2	14	0
金沢区	20	▲3	6	19	▲2	▲1	▲1	2	0
港北区	54	31	0	▲32	11	23	▲1	22	0
戸塚区	▲171	1	▲23	▲23	▲35	▲17	▲12	▲62	0
港南区	7	▲4	▲5	6	▲1	▲4	0	15	0
旭区	▲235	▲27	▲18	▲75	▲66	▲12	▲18	▲19	0
緑区	21	3	0	▲7	19	9	▲6	3	0
瀬谷区	▲30	▲10	▲3	▲4	▲5	3	▲2	▲9	0
栄区	18	▲2	1	9	2	3	0	5	0
泉区	▲49	▲8	▲2	7	▲3	▲5	▲11	▲27	0
青葉区	15	0	6	▲6	9	0	5	1	0
都筑区	55	8	8	16	9	7	7	0	0
川崎市	36	31	▲4	▲33	28	15	10	▲11	0
川崎区	23	2	▲2	11	5	3	0	4	0
幸区	4	10	▲3	▲15	5	4	▲1	4	0
中原区	▲32	6	0	▲35	0	5	1	▲9	0
高津区	18	11	0	▲6	8	3	2	0	0
多摩区	20	2	0	9	5	4	2	▲2	0
宮前区	27	2	2	18	6	▲1	6	▲6	0
麻生区	▲24	▲2	▲1	▲15	▲1	▲3	0	▲2	0
相模原市	8	▲5	0	8	10	7	0	▲12	0
緑区	▲1	▲2	▲1	1	4	0	0	▲3	0
中央区	2	▲3	▲1	3	6	1	4	▲8	0
南区	7	0	2	4	0	6	▲4	▲1	0
横須賀市	43	▲2	▲7	36	8	6	▲1	3	0
平塚市	0	▲3	2	7	▲1	▲1	▲3	▲1	0
鎌倉市	7	▲2	2	▲1	3	1	3	1	0
藤沢市	1	▲4	2	13	1	▲3	▲3	▲5	0
小田原市	10	▲2	1	4	4	3	▲2	2	0
茅ヶ崎市	20	▲2	1	14	3	0	4	0	0
逗子市	0	▲5	0	6	▲6	1	1	3	0
三浦市	5	0	▲1	3	2	▲2	2	1	0
秦野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
厚木市	11	0	0	8	10	▲3	▲3	▲1	0
大和市	▲46	5	3	▲34	▲3	▲10	3	▲10	0
伊勢原市	3	0	▲1	7	▲3	2	▲3	1	0
海老名市	▲12	▲3	▲2	▲2	▲5	▲3	1	2	0
座間市	6	3	2	5	▲2	▲1	1	▲2	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲13	▲3	0	▲14	3	▲1	▲2	4	0
その他の市町村	51	1	▲4	43	9	1	1	0	0

図表 94 保土ヶ谷区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								不詳/その他
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	
東京都	▲ 161	9	▲ 3	▲ 213	30	26	▲ 15	5	0
東京都特別区部	▲ 234	2	▲ 1	▲ 250	2	9	▲ 12	16	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲ 14	▲ 1	0	▲ 4	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 4	0
港区	▲ 4	0	▲ 2	▲ 5	▲ 1	1	2	1	0
新宿区	2	4	1	▲ 4	1	1	▲ 2	1	0
文京区	▲ 7	1	▲ 2	▲ 4	1	▲ 2	▲ 1	0	0
台東区	▲ 18	0	▲ 1	▲ 23	4	1	0	1	0
墨田区	▲ 15	1	▲ 2	▲ 17	▲ 1	4	0	0	0
江東区	▲ 20	1	0	▲ 12	▲ 7	0	▲ 1	▲ 1	0
品川区	▲ 29	▲ 1	▲ 3	▲ 20	▲ 9	5	▲ 6	5	0
目黒区	▲ 15	0	2	▲ 13	▲ 4	1	1	▲ 2	0
大田区	42	7	4	0	20	2	▲ 1	10	0
世田谷区	▲ 16	0	0	▲ 32	9	3	1	3	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲ 32	▲ 1	0	▲ 20	▲ 8	▲ 2	▲ 2	1	0
杉並区	▲ 23	▲ 5	▲ 1	▲ 21	0	0	4	0	0
豊島区	▲ 20	0	1	▲ 16	1	▲ 3	▲ 2	▲ 1	0
北区	6	▲ 2	3	4	4	0	▲ 2	▲ 1	0
荒川区	▲ 9	▲ 6	▲ 1	3	▲ 2	▲ 2	0	▲ 1	0
板橋区	▲ 3	1	4	▲ 12	▲ 1	2	2	1	0
練馬区	▲ 17	2	▲ 3	▲ 13	6	▲ 8	1	▲ 2	0
足立区	▲ 4	▲ 1	0	▲ 5	1	3	▲ 3	1	0
葛飾区	▲ 1	1	0	▲ 4	0	2	0	0	0
江戸川区	▲ 10	2	▲ 1	▲ 15	▲ 1	6	▲ 3	2	0
八王子市	30	0	2	11	10	7	▲ 1	1	0
立川市	6	0	▲ 1	5	0	1	0	1	0
武蔵野市	10	2	1	▲ 2	5	4	0	0	0
三鷹市	▲ 5	▲ 1	▲ 2	▲ 1	0	0	0	▲ 1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	3	1	▲ 3	5	5	▲ 1	▲ 3	▲ 1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	0	0	0	5	1	0	▲ 3	▲ 3	0
町田市	5	▲ 2	4	6	▲ 7	5	0	▲ 1	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲ 1	1	0	2	0	▲ 1	0	▲ 3	0
その他の市町村	▲ 27	5	▲ 3	▲ 21	▲ 2	▲ 3	2	▲ 5	0

図表 95 旭区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	300	135	16	▲77	198	▲8	▲29	65	0
横浜市	612	143	34	60	195	48	3	129	0
鶴見区	76	26	▲5	8	27	4	▲5	21	0
神奈川区	60	16	▲1	12	24	▲2	▲1	12	0
西区	21	5	2	▲5	13	▲7	▲4	17	0
中区	24	6	7	5	8	8	▲15	5	0
南区	24	3	2	2	5	3	4	5	0
保土ヶ谷区	235	27	18	75	66	12	18	19	0
磯子区	55	12	6	6	11	8	2	10	0
金沢区	▲14	▲10	▲2	0	▲4	2	1	▲1	0
港北区	77	13	0	▲19	40	12	13	18	0
戸塚区	▲9	6	▲4	▲7	0	▲5	▲2	3	0
港南区	25	4	1	10	▲2	2	▲2	12	0
旭区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑区	33	29	▲6	▲14	1	11	▲1	13	0
瀬谷区	▲46	▲8	1	▲30	15	▲12	▲13	1	0
栄区	21	▲5	6	16	▲2	1	1	4	0
泉区	▲42	7	5	▲12	▲15	▲6	▲6	▲15	0
青葉区	17	8	▲5	▲2	7	9	1	▲1	0
都筑区	55	4	9	15	1	8	12	6	0
川崎市	▲15	14	▲1	▲60	29	1	2	0	0
川崎区	▲6	3	▲2	▲9	2	▲7	5	2	0
幸区	▲9	0	▲1	▲11	▲1	4	1	▲1	0
中原区	18	11	▲1	▲14	13	2	▲1	8	0
高津区	3	3	0	▲1	6	0	0	▲5	0
多摩区	▲20	1	▲1	▲19	▲2	4	▲3	0	0
宮前区	7	▲3	2	1	7	▲1	1	0	0
麻生区	▲8	▲1	2	▲7	4	▲1	▲1	▲4	0
相模原市	▲62	3	▲1	▲20	2	▲21	▲12	▲13	0
緑区	▲5	0	0	▲3	▲2	▲1	0	1	0
中央区	▲15	▲4	5	▲5	▲2	▲3	▲1	▲5	0
南区	▲42	7	▲6	▲12	6	▲17	▲11	▲9	0
横須賀市	29	1	▲3	11	8	5	7	0	0
平塚市	▲17	▲1	▲1	0	▲1	▲8	▲2	▲4	0
鎌倉市	8	3	▲3	1	7	▲4	0	4	0
藤沢市	▲39	▲3	1	▲16	▲15	▲4	▲2	0	0
小田原市	▲4	0	1	6	▲2	▲3	▲4	▲2	0
茅ヶ崎市	▲3	▲4	2	▲3	2	1	▲2	1	0
逗子市	2	1	▲1	6	0	▲2	▲1	▲1	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	22	3	0	19	6	1	0	▲7	0
厚木市	10	▲4	2	7	5	6	0	▲6	0
大和市	▲175	▲6	▲13	▲76	▲31	▲24	▲7	▲18	0
伊勢原市	0	0	▲1	▲8	7	2	▲1	1	0
海老名市	▲34	▲8	▲2	▲15	▲7	4	1	▲7	0
座間市	▲21	▲3	0	▲4	▲1	▲4	▲4	▲5	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲10	0	▲2	▲1	▲5	▲2	▲1	1	0
その他の市町村	▲3	▲4	4	16	▲1	▲4	▲6	▲8	0

図表 96 旭区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲134	40	▲10	▲193	13	▲3	▲6	25	0
東京都特別区部	▲131	31	▲2	▲185	4	8	▲10	23	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	0	▲1	3	▲6	1	0	4	▲1	0
新宿区	▲15	0	0	▲6	▲9	1	0	▲1	0
文京区	▲20	0	0	▲15	▲3	1	0	▲3	0
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	▲5	3	▲1	▲4	1	▲1	▲5	2	0
江東区	11	4	1	▲6	7	1	0	4	0
品川区	▲11	3	0	▲14	▲5	4	▲1	2	0
目黒区	▲18	1	2	▲19	▲3	▲2	3	0	0
大田区	49	7	▲1	▲2	26	10	▲1	10	0
世田谷区	▲58	0	▲4	▲40	▲15	▲4	0	5	0
渋谷区	▲4	0	0	▲3	▲2	2	▲2	1	0
中野区	▲8	0	0	▲8	2	1	▲2	▲1	0
杉並区	▲9	1	0	▲9	1	▲2	1	▲1	0
豊島区	▲23	1	▲1	▲15	▲7	▲1	▲1	1	0
北区	▲15	▲1	▲3	▲7	▲2	▲2	▲1	1	0
荒川区	4	0	0	3	▲2	0	0	3	0
板橋区	▲14	0	▲1	▲11	▲2	▲2	▲1	3	0
練馬区	11	8	1	▲5	7	1	▲1	0	0
足立区	6	3	2	▲2	1	1	1	0	0
葛飾区	7	2	▲1	▲3	1	3	2	3	0
江戸川区	▲11	▲1	▲1	▲6	10	▲1	▲8	▲4	0
八王子市	8	0	▲2	4	▲3	2	5	2	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	0	0	0	▲1	1	▲1	0	1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲21	0	▲5	▲12	0	▲1	0	▲3	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	2	3	0	▲2	2	▲1	0	0	0
町田市	▲10	▲5	3	3	▲6	▲6	▲1	2	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	▲4	▲1	0	▲2	▲2	▲1	0	2	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	2	12	▲4	▲8	11	▲5	▲1	▲3	0

図表 97 戸塚区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	848	143	21	▲6	254	97	89	250	0
横浜市	894	149	72	▲13	259	108	69	250	0
鶴見区	99	10	14	21	31	8	7	8	0
神奈川区	49	26	3	▲38	38	5	3	12	0
西区	13	4	▲3	▲5	▲5	4	1	17	0
中区	46	12	▲4	1	7	19	4	7	0
南区	143	29	12	0	70	15	1	16	0
保土ヶ谷区	171	▲1	23	23	35	17	12	62	0
磯子区	104	14	▲3	15	33	3	8	34	0
金沢区	15	▲9	8	15	▲6	▲5	0	12	0
港北区	60	34	6	▲28	29	7	3	9	0
戸塚区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港南区	83	▲12	▲8	13	13	2	12	63	0
旭区	9	▲6	4	7	0	5	2	▲3	0
緑区	▲19	▲2	3	▲26	8	▲1	4	▲5	0
瀬谷区	▲35	▲8	▲6	▲7	▲13	▲8	3	4	0
栄区	76	▲8	13	29	12	8	▲2	24	0
泉区	▲1	44	7	▲47	▲12	8	2	▲3	0
青葉区	30	9	0	9	8	4	▲2	2	0
都筑区	51	13	3	5	11	17	11	▲9	0
川崎市	▲23	31	▲6	▲106	38	13	2	5	0
川崎区	9	5	▲1	▲7	8	6	▲4	2	0
幸区	2	6	0	▲14	3	3	0	4	0
中原区	▲15	16	▲1	▲54	17	1	4	2	0
高津区	6	4	▲1	▲13	10	7	1	▲2	0
多摩区	▲13	1	▲1	▲9	6	▲4	▲2	▲4	0
宮前区	▲11	▲4	1	▲11	▲2	1	1	3	0
麻生区	▲1	3	▲3	2	▲4	▲1	2	0	0
相模原市	8	10	3	9	▲2	▲1	▲6	▲5	0
緑区	3	2	0	▲1	0	2	▲3	3	0
中央区	▲14	▲1	2	3	▲5	▲5	▲2	▲6	0
南区	19	9	1	7	3	2	▲1	▲2	0
横須賀市	108	12	▲1	43	22	7	12	13	0
平塚市	12	▲5	▲11	31	▲3	▲2	▲1	3	0
鎌倉市	▲24	▲21	▲9	14	3	▲18	6	1	0
藤沢市	▲160	▲31	▲18	▲18	▲79	▲4	▲5	▲5	0
小田原市	20	1	▲4	10	6	5	1	1	0
茅ヶ崎市	▲7	▲6	▲1	8	▲1	▲2	4	▲9	0
逗子市	17	4	▲3	6	0	▲6	6	10	0
三浦市	15	0	0	2	10	1	1	1	0
秦野市	11	4	0	3	6	4	▲3	▲3	0
厚木市	14	1	▲1	4	2	3	2	3	0
大和市	▲30	▲1	3	▲10	▲8	▲11	1	▲4	0
伊勢原市	▲8	0	▲2	3	▲1	▲4	0	▲4	0
海老名市	▲13	▲4	▲1	▲12	0	2	0	2	0
座間市	▲8	0	▲1	▲1	4	▲6	▲1	▲3	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲9	▲1	▲2	1	▲10	4	0	▲1	0
その他の市町村	31	0	3	20	8	4	1	▲5	0

図表 98 戸塚区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 131	28	▲ 3	▲ 250	74	▲ 7	0	27	0
東京都特別区部	▲ 181	31	▲ 9	▲ 267	50	▲ 5	▲ 10	29	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲ 9	0	1	▲ 13	3	▲ 1	1	0	0
港区	▲ 2	5	1	▲ 24	8	3	1	4	0
新宿区	▲ 18	▲ 2	1	▲ 17	▲ 5	▲ 1	2	4	0
文京区	▲ 6	▲ 2	1	▲ 1	▲ 4	▲ 3	5	▲ 2	0
台東区	13	▲ 1	2	11	1	▲ 2	0	2	0
墨田区	▲ 21	0	0	▲ 9	▲ 11	▲ 1	0	0	0
江東区	1	5	1	▲ 19	13	1	▲ 4	4	0
品川区	▲ 39	▲ 3	▲ 6	▲ 37	4	2	▲ 5	6	0
目黒区	▲ 17	3	▲ 1	▲ 18	0	3	▲ 6	2	0
大田区	▲ 29	10	▲ 1	▲ 41	9	▲ 12	3	3	0
世田谷区	▲ 27	▲ 2	1	▲ 27	▲ 2	1	▲ 3	5	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲ 18	▲ 1	1	▲ 20	0	1	1	0	0
杉並区	▲ 19	0	2	▲ 18	▲ 6	2	2	▲ 1	0
豊島区	10	1	▲ 1	▲ 4	11	2	0	1	0
北区	▲ 6	▲ 1	▲ 2	▲ 1	0	1	▲ 3	0	0
荒川区	▲ 4	1	▲ 1	▲ 4	3	▲ 2	1	▲ 2	0
板橋区	11	1	▲ 1	7	7	▲ 6	▲ 2	5	0
練馬区	10	9	2	▲ 18	11	7	▲ 1	0	0
足立区	▲ 5	3	▲ 4	2	3	▲ 8	▲ 1	0	0
葛飾区	▲ 5	0	▲ 1	▲ 11	▲ 2	6	1	2	0
江戸川区	40	9	0	12	17	1	5	▲ 4	0
八王子市	8	▲ 1	3	12	▲ 1	▲ 5	2	▲ 2	0
立川市	11	2	0	3	2	3	2	▲ 1	0
武蔵野市	7	▲ 1	1	2	0	0	0	5	0
三鷹市	▲ 4	▲ 4	1	▲ 5	3	2	2	▲ 3	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	3	2	1	▲ 4	5	2	▲ 1	▲ 2	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	▲ 3	▲ 2	▲ 3	▲ 1	▲ 1	▲ 4	3	5	0
町田市	▲ 2	▲ 1	1	3	▲ 9	3	1	0	0
小金井市	4	1	▲ 1	0	6	▲ 2	1	▲ 1	0
小平市	4	0	0	▲ 5	5	1	4	▲ 1	0
日野市	▲ 8	▲ 2	0	2	▲ 4	▲ 1	0	▲ 3	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	2	0	1	1	0	▲ 1	▲ 1	2	0
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	3	0	0	▲ 1	4	0	0	0	0
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	7	2	2	▲ 1	1	2	▲ 1	2	0
その他の市町村	▲ 42	▲ 3	▲ 4	▲ 15	▲ 1	▲ 5	▲ 10	▲ 4	0

図表 99 泉区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲121	▲92	▲27	▲9	▲54	▲44	6	99	0
横浜市	309	▲21	▲10	88	74	7	28	143	0
鶴見区	10	0	▲2	▲1	▲1	2	▲1	13	0
神奈川区	▲5	0	5	▲21	▲4	5	▲1	11	0
西区	▲10	4	▲2	▲3	2	▲7	▲4	0	0
中区	▲8	▲4	0	▲3	▲2	▲1	▲7	9	0
南区	66	1	2	22	15	3	6	17	0
保土ヶ谷区	49	8	2	▲7	3	5	11	27	0
磯子区	59	▲1	6	16	9	0	9	20	0
金沢区	17	1	▲1	5	▲4	0	5	11	0
港北区	9	6	3	▲15	3	▲1	5	8	0
戸塚区	1	▲44	▲7	47	12	▲8	▲2	3	0
港南区	24	▲8	1	27	▲8	▲3	3	12	0
旭区	42	▲7	▲5	12	15	6	6	15	0
緑区	19	9	1	8	7	1	▲3	▲4	0
瀬谷区	5	▲3	▲11	5	8	0	1	5	0
栄区	27	7	▲2	4	13	3	0	2	0
泉区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青葉区	▲8	3	0	▲9	0	▲2	0	0	0
都筑区	12	7	0	1	6	4	0	▲6	0
川崎市	▲86	16	▲4	▲69	▲11	▲1	▲4	▲13	0
川崎区	▲7	2	▲1	▲6	0	▲3	▲1	2	0
幸区	▲24	9	▲1	▲24	▲4	▲3	▲2	1	0
中原区	▲30	▲2	▲1	▲20	▲1	▲1	▲1	▲4	0
高津区	9	5	0	▲5	2	5	4	▲2	0
多摩区	▲26	2	▲2	▲10	▲7	▲1	▲3	▲5	0
宮前区	▲2	▲2	1	1	▲2	0	0	0	0
麻生区	▲6	2	0	▲5	1	2	▲1	▲5	0
相模原市	▲35	▲11	▲3	▲5	▲14	▲2	1	▲1	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南区	▲23	▲5	▲2	▲7	▲7	▲2	0	0	0
横須賀市	23	2	▲1	9	6	4	▲3	6	0
平塚市	▲13	▲3	2	▲2	0	▲2	0	▲8	0
鎌倉市	▲17	▲3	0	▲2	▲1	▲6	▲3	▲2	0
藤沢市	▲93	▲18	▲3	0	▲43	▲20	▲2	▲7	0
小田原市	▲9	▲1	0	2	▲6	▲1	▲2	▲1	0
茅ヶ崎市	▲15	▲7	3	▲6	▲9	3	4	▲3	0
逗子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	▲15	▲4	0	▲2	▲4	▲2	▲2	▲1	0
厚木市	16	2	1	2	9	▲2	3	1	0
大和市	▲55	▲3	▲4	▲2	▲22	▲20	▲3	▲1	0
伊勢原市	8	▲1	0	2	4	2	2	▲1	0
海老名市	▲54	▲13	0	▲21	▲11	▲4	▲4	▲1	0
座間市	5	3	0	3	1	▲1	▲1	0	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲68	▲21	▲8	▲16	▲15	0	▲7	▲1	0
その他の市町村	▲22	▲9	0	10	▲12	1	▲1	▲11	0

図表 100 泉区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								不詳/その他
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	
東京都	▲ 164	15	1	▲ 191	▲ 7	8	11	▲ 1	0
東京都特別区部	▲ 170	9	6	▲ 188	▲ 13	0	7	9	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新宿区	▲ 2	3	▲ 1	▲ 4	1	▲ 1	0	0	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	▲ 1	2	0	▲ 4	1	2	▲ 1	▲ 1	0
江東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
品川区	▲ 17	2	0	▲ 22	▲ 2	4	▲ 1	2	0
目黒区	9	3	2	▲ 7	1	5	3	2	0
大田区	▲ 7	1	▲ 1	▲ 15	8	▲ 4	0	4	0
世田谷区	▲ 23	2	1	▲ 22	▲ 1	▲ 2	2	▲ 3	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲ 5	▲ 3	1	▲ 1	▲ 2	0	▲ 1	1	0
杉並区	▲ 21	1	0	▲ 18	1	▲ 5	0	0	0
豊島区	0	0	1	▲ 7	2	2	0	2	0
北区	▲ 6	0	▲ 1	▲ 10	1	1	1	2	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	▲ 4	▲ 2	0	▲ 5	2	0	1	0	0
練馬区	▲ 2	▲ 1	1	▲ 3	▲ 1	1	1	0	0
足立区	3	1	1	▲ 2	1	0	▲ 1	3	0
葛飾区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江戸川区	▲ 25	▲ 1	▲ 1	▲ 16	▲ 5	▲ 1	0	▲ 1	0
八王子市	▲ 7	▲ 2	▲ 2	0	▲ 2	▲ 1	▲ 2	2	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲ 7	2	▲ 1	▲ 6	2	2	▲ 3	▲ 3	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	▲ 3	1	1	▲ 4	▲ 5	2	6	▲ 4	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 89	0	▲ 5	▲ 56	▲ 17	▲ 3	1	▲ 9	0

図表 101 瀬谷区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 213	▲ 30	▲ 11	▲ 92	▲ 96	▲ 32	▲ 17	65	0
横浜市	252	35	33	53	39	15	16	61	0
鶴見区	8	▲ 8	5	1	3	▲ 6	8	5	0
神奈川区	▲ 3	0	0	▲ 3	▲ 1	▲ 1	▲ 6	8	0
西区	4	0	1	▲ 6	3	▲ 1	▲ 3	10	0
中区	▲ 8	▲ 5	4	▲ 5	▲ 9	▲ 1	▲ 2	10	0
南区	20	4	0	▲ 2	11	▲ 2	3	6	0
保土ヶ谷区	30	10	3	4	5	▲ 3	2	9	0
磯子区	11	0	0	10	0	1	▲ 3	3	0
金沢区	2	▲ 2	▲ 2	11	2	▲ 4	▲ 2	▲ 1	0
港北区	42	7	4	▲ 2	13	4	7	9	0
戸塚区	35	8	6	7	13	8	▲ 3	▲ 4	0
港南区	▲ 1	▲ 3	▲ 2	▲ 2	1	5	▲ 7	7	0
旭区	46	8	▲ 1	30	▲ 15	12	13	▲ 1	0
緑区	4	▲ 2	0	▲ 8	16	1	1	▲ 4	0
瀬谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄区	11	4	1	3	0	▲ 1	1	3	0
泉区	▲ 5	3	11	▲ 5	▲ 8	0	▲ 1	▲ 5	0
青葉区	38	10	1	11	0	5	9	2	0
都筑区	18	1	2	9	5	▲ 2	▲ 1	4	0
川崎市	25	10	0	▲ 20	20	5	▲ 3	13	0
川崎区	6	0	▲ 4	2	1	1	2	4	0
幸区	13	2	0	▲ 3	12	▲ 2	1	3	0
中原区	5	4	0	▲ 5	4	0	▲ 1	3	0
高津区	▲ 24	▲ 1	▲ 2	▲ 15	4	▲ 2	▲ 6	▲ 2	0
多摩区	2	1	0	▲ 2	3	2	▲ 1	▲ 1	0
宮前区	29	5	5	2	1	5	3	8	0
麻生区	▲ 6	▲ 1	1	1	▲ 5	1	▲ 1	▲ 2	0
相模原市	▲ 34	▲ 11	7	▲ 26	▲ 11	1	5	1	0
緑区	▲ 22	▲ 4	▲ 1	▲ 6	▲ 1	▲ 2	▲ 1	▲ 7	0
中央区	1	▲ 2	2	▲ 9	3	4	1	2	0
南区	▲ 13	▲ 5	6	▲ 11	▲ 13	▲ 1	5	6	0
横須賀市	▲ 21	▲ 7	▲ 5	▲ 6	▲ 8	3	1	1	0
平塚市	▲ 11	▲ 2	▲ 1	▲ 1	1	▲ 2	▲ 2	▲ 4	0
鎌倉市	▲ 10	▲ 3	▲ 3	▲ 3	0	▲ 3	1	1	0
藤沢市	▲ 43	▲ 9	▲ 3	▲ 11	▲ 16	▲ 2	▲ 2	0	0
小田原市	▲ 1	▲ 1	0	▲ 5	1	2	1	1	0
茅ヶ崎市	5	1	0	1	5	▲ 7	▲ 2	7	0
逗子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	▲ 12	▲ 4	▲ 4	2	▲ 3	▲ 1	▲ 2	0	0
厚木市	▲ 10	▲ 4	3	2	▲ 15	4	▲ 1	1	0
大和市	▲ 151	3	▲ 22	▲ 51	▲ 44	▲ 26	▲ 10	▲ 1	0
伊勢原市	1	3	0	2	▲ 4	1	▲ 1	0	0
海老名市	▲ 42	▲ 11	▲ 2	▲ 4	▲ 18	▲ 4	▲ 3	0	0
座間市	▲ 71	▲ 10	▲ 5	▲ 21	▲ 10	▲ 10	▲ 9	▲ 6	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲ 66	▲ 14	▲ 8	▲ 13	▲ 17	▲ 7	▲ 2	▲ 5	0
その他の市町村	▲ 24	▲ 6	▲ 1	9	▲ 16	▲ 1	▲ 4	▲ 5	0

図表 102 瀬谷区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 87	▲ 2	▲ 11	▲ 80	▲ 17	▲ 13	8	28	0
東京都特別区部	▲ 38	2	▲ 9	▲ 70	5	1	10	23	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	▲ 8	0	1	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 3	0	0
新宿区	1	0	▲ 2	▲ 2	0	1	2	2	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
品川区	▲ 9	▲ 1	2	▲ 9	▲ 2	▲ 3	3	1	0
目黒区	▲ 10	▲ 2	0	▲ 4	▲ 4	▲ 1	▲ 2	3	0
大田区	11	3	▲ 1	▲ 9	5	6	▲ 1	8	0
世田谷区	▲ 19	▲ 1	▲ 4	▲ 12	1	▲ 1	▲ 2	0	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲ 1	2	▲ 1	▲ 1	▲ 2	1	0	0	0
杉並区	▲ 2	3	▲ 1	▲ 2	▲ 3	1	1	▲ 1	0
豊島区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	4	0	0	2	2	▲ 2	0	2	0
練馬区	▲ 2	▲ 2	0	▲ 4	0	2	1	1	0
足立区	13	3	2	▲ 1	5	0	1	3	0
葛飾区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江戸川区	17	1	▲ 1	3	9	▲ 2	4	3	0
八王子市	1	▲ 2	2	8	0	▲ 5	▲ 1	▲ 1	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	▲ 25	▲ 4	▲ 4	▲ 3	▲ 10	▲ 10	▲ 1	7	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 53	0	▲ 2	▲ 28	▲ 19	▲ 1	0	▲ 3	0

図表 103 港南区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	471	160	26	171	199	59	6	▲ 150	0
横浜市	384	179	10	61	186	65	▲ 8	▲ 109	0
鶴見区	13	9	▲ 1	▲ 5	2	0	2	6	0
神奈川区	27	13	▲ 1	▲ 24	22	3	5	9	0
西区	▲ 10	3	0	▲ 5	▲ 7	1	0	▲ 2	0
中区	65	15	6	8	23	8	6	▲ 1	0
南区	158	34	9	64	44	▲ 6	2	11	0
保土ヶ谷区	▲ 7	4	5	▲ 6	1	4	0	▲ 15	0
磯子区	171	43	8	27	72	20	▲ 6	7	0
金沢区	73	▲ 4	3	56	1	22	9	▲ 14	0
港北区	8	17	▲ 8	▲ 15	4	9	▲ 6	7	0
戸塚区	▲ 83	12	8	▲ 13	▲ 13	▲ 2	▲ 12	▲ 63	0
港南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭区	▲ 25	▲ 4	▲ 1	▲ 10	2	▲ 2	2	▲ 12	0
緑区	14	3	▲ 5	6	14	1	▲ 4	▲ 1	0
瀬谷区	1	3	2	2	▲ 1	▲ 5	7	▲ 7	0
栄区	▲ 20	10	▲ 9	▲ 5	10	▲ 1	▲ 12	▲ 13	0
泉区	▲ 24	8	▲ 1	▲ 27	8	3	▲ 3	▲ 12	0
青葉区	▲ 5	7	▲ 9	0	2	2	▲ 1	▲ 6	0
都筑区	28	6	4	8	2	8	3	▲ 3	0
川崎市	57	19	▲ 3	42	34	▲ 26	2	▲ 11	0
川崎区	▲ 9	3	0	▲ 8	7	▲ 14	2	1	0
幸区	4	1	▲ 3	7	3	▲ 4	0	0	0
中原区	▲ 12	4	▲ 1	▲ 16	9	▲ 6	0	▲ 2	0
高津区	9	9	0	▲ 7	7	▲ 3	2	1	0
多摩区	1	0	2	5	6	▲ 2	▲ 1	▲ 9	0
宮前区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻生区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市	▲ 29	▲ 4	3	▲ 9	▲ 10	▲ 4	4	▲ 9	0
緑区	2	▲ 3	2	▲ 2	▲ 1	3	1	2	0
中央区	▲ 23	2	1	▲ 6	▲ 8	▲ 3	▲ 1	▲ 8	0
南区	▲ 8	▲ 3	0	▲ 1	▲ 1	▲ 4	4	▲ 3	0
横須賀市	214	6	16	89	42	36	9	16	0
平塚市	20	4	3	11	1	2	4	▲ 5	0
鎌倉市	▲ 18	▲ 6	▲ 1	▲ 7	▲ 9	7	▲ 4	2	0
藤沢市	▲ 73	▲ 10	▲ 6	▲ 20	▲ 26	▲ 10	5	▲ 6	0
小田原市	4	▲ 4	2	6	▲ 1	0	0	1	0
茅ヶ崎市	▲ 19	▲ 5	0	▲ 7	0	▲ 5	1	▲ 3	0
逗子市	6	1	2	2	5	▲ 6	1	1	0
三浦市	5	0	▲ 1	8	2	▲ 2	0	▲ 2	0
秦野市	5	▲ 1	1	7	2	1	0	▲ 5	0
厚木市	▲ 15	▲ 3	▲ 2	2	0	▲ 3	▲ 5	▲ 4	0
大和市	▲ 53	▲ 8	▲ 2	▲ 23	▲ 11	▲ 3	2	▲ 8	0
伊勢原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海老名市	▲ 7	2	0	▲ 4	▲ 5	2	0	▲ 2	0
座間市	▲ 5	0	0	▲ 4	0	0	0	▲ 1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 5	▲ 10	4	17	▲ 11	5	▲ 5	▲ 5	0

図表 104 港南区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 221	38	▲ 12	▲ 245	▲ 8	▲ 16	18	4	0
東京都特別区部	▲ 222	37	▲ 14	▲ 239	3	▲ 23	6	8	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	▲ 7	2	0	0	▲ 4	▲ 2	2	▲ 5	0
新宿区	▲ 25	▲ 1	▲ 1	▲ 19	3	▲ 3	▲ 1	▲ 3	0
文京区	▲ 7	2	0	▲ 14	0	1	2	2	0
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	▲ 8	0	0	▲ 15	5	▲ 1	2	1	0
江東区	▲ 2	2	0	▲ 9	▲ 6	3	5	3	0
品川区	15	5	2	▲ 21	11	2	8	8	0
目黒区	▲ 20	▲ 3	0	▲ 7	▲ 9	0	▲ 4	3	0
大田区	▲ 22	13	▲ 3	▲ 31	1	1	▲ 2	▲ 1	0
世田谷区	▲ 52	▲ 1	▲ 3	▲ 31	▲ 11	▲ 2	▲ 1	▲ 3	0
渋谷区	▲ 9	1	1	▲ 7	▲ 3	▲ 3	2	0	0
中野区	▲ 4	2	0	▲ 9	5	▲ 2	▲ 1	1	0
杉並区	▲ 25	0	▲ 2	▲ 9	▲ 6	▲ 5	▲ 1	▲ 2	0
豊島区	1	0	0	▲ 4	3	▲ 2	2	2	0
北区	▲ 14	1	0	▲ 13	2	0	▲ 3	▲ 1	0
荒川区	▲ 3	0	▲ 2	▲ 1	3	▲ 4	▲ 1	2	0
板橋区	▲ 12	4	0	▲ 14	2	▲ 4	1	▲ 1	0
練馬区	▲ 36	0	▲ 2	▲ 21	▲ 6	▲ 1	▲ 5	▲ 1	0
足立区	1	▲ 2	▲ 1	1	1	0	1	1	0
葛飾区	▲ 2	0	▲ 2	▲ 3	3	▲ 3	1	2	0
江戸川区	22	11	0	▲ 2	12	2	▲ 1	0	0
八王子市	19	2	0	13	5	0	4	▲ 5	0
立川市	0	0	0	▲ 3	1	3	0	▲ 1	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	0	0	0	▲ 1	1	▲ 2	2	0	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲ 6	0	▲ 1	▲ 7	▲ 1	0	1	2	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	0	1	1	▲ 2	2	1	0	▲ 3	0
町田市	6	2	1	5	▲ 4	3	2	▲ 3	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	0	1	0	▲ 1	▲ 1	0	1	0	0
その他の市町村	▲ 21	▲ 4	0	▲ 10	▲ 15	1	1	6	0

図表 105 磯子区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 620	▲ 72	▲ 3	▲ 312	▲ 199	31	40	▲ 105	0
横浜市	▲ 291	▲ 45	8	▲ 126	▲ 119	37	47	▲ 93	0
鶴見区	▲ 47	▲ 2	▲ 2	▲ 40	▲ 9	3	5	▲ 2	0
神奈川区	35	2	2	▲ 18	26	6	9	8	0
西区	2	0	0	▲ 10	▲ 3	4	7	4	0
中区	131	17	11	44	12	26	22	▲ 1	0
南区	133	19	20	2	44	21	5	22	0
保土ヶ谷区	▲ 8	▲ 2	▲ 1	11	▲ 2	▲ 2	2	▲ 14	0
磯子区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金沢区	60	15	3	36	0	24	▲ 3	▲ 15	0
港北区	▲ 27	7	▲ 1	▲ 36	2	▲ 2	4	▲ 1	0
戸塚区	▲ 104	▲ 14	3	▲ 15	▲ 33	▲ 3	▲ 8	▲ 34	0
港南区	▲ 171	▲ 43	▲ 8	▲ 27	▲ 72	▲ 20	6	▲ 7	0
旭区	▲ 55	▲ 12	▲ 6	▲ 6	▲ 11	▲ 8	▲ 2	▲ 10	0
緑区	▲ 63	▲ 11	▲ 4	▲ 27	▲ 14	▲ 4	4	▲ 7	0
瀬谷区	▲ 11	0	0	▲ 10	0	▲ 1	3	▲ 3	0
栄区	▲ 79	▲ 17	▲ 2	▲ 29	▲ 34	2	2	▲ 1	0
泉区	▲ 59	1	▲ 6	▲ 16	▲ 9	0	▲ 9	▲ 20	0
青葉区	▲ 20	▲ 3	▲ 2	5	▲ 3	▲ 4	▲ 2	▲ 11	0
都筑区	▲ 8	▲ 2	1	10	▲ 13	▲ 5	2	▲ 1	0
川崎市	▲ 168	▲ 1	▲ 4	▲ 107	▲ 42	0	▲ 8	▲ 6	0
川崎区	▲ 54	▲ 3	▲ 4	▲ 26	▲ 11	▲ 5	▲ 3	▲ 2	0
幸区	▲ 27	▲ 1	▲ 1	▲ 16	▲ 18	6	1	2	0
中原区	▲ 12	5	0	▲ 12	3	▲ 1	▲ 5	▲ 2	0
高津区	▲ 52	▲ 2	▲ 1	▲ 35	▲ 11	▲ 3	2	▲ 2	0
多摩区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮前区	▲ 19	▲ 1	▲ 1	▲ 13	▲ 6	3	▲ 1	0	0
麻生区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市	▲ 45	1	▲ 4	▲ 49	▲ 8	0	11	4	0
緑区	▲ 5	0	1	▲ 4	▲ 2	▲ 2	3	▲ 1	0
中央区	▲ 3	0	0	▲ 11	▲ 1	1	6	2	0
南区	▲ 37	1	▲ 5	▲ 34	▲ 5	1	2	3	0
横須賀市	67	▲ 4	1	28	19	6	7	10	0
平塚市	▲ 44	▲ 1	0	▲ 31	▲ 11	▲ 4	3	0	0
鎌倉市	▲ 75	▲ 13	▲ 5	▲ 2	▲ 19	▲ 16	▲ 13	▲ 7	0
藤沢市	▲ 27	▲ 9	1	▲ 7	▲ 2	4	▲ 2	▲ 12	0
小田原市	▲ 4	1	▲ 1	▲ 3	0	▲ 1	1	▲ 1	0
茅ヶ崎市	▲ 10	1	2	4	▲ 10	1	▲ 2	▲ 6	0
逗子市	▲ 5	▲ 5	1	▲ 3	0	▲ 1	▲ 1	4	0
三浦市	16	2	2	6	3	0	1	2	0
秦野市	0	0	0	0	▲ 1	1	▲ 1	1	0
厚木市	13	1	1	4	0	6	3	▲ 2	0
大和市	▲ 33	▲ 1	▲ 2	▲ 10	▲ 14	▲ 1	▲ 2	▲ 3	0
伊勢原市	4	3	0	1	4	1	▲ 2	▲ 3	0
海老名市	▲ 12	0	▲ 1	▲ 9	▲ 2	0	1	▲ 1	0
座間市	▲ 3	1	▲ 1	▲ 5	3	0	▲ 2	1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲ 5	▲ 3	▲ 1	▲ 1	▲ 3	▲ 1	2	2	0
その他の市町村	2	0	0	▲ 2	3	▲ 1	▲ 3	5	0

図表 106 磯子区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 255	3	▲ 26	▲ 163	▲ 60	▲ 17	4	4	0
東京都特別区部	▲ 224	0	▲ 18	▲ 139	▲ 57	▲ 12	6	▲ 4	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	7	▲ 2	▲ 1	▲ 1	2	3	2	4	0
新宿区	▲ 9	▲ 2	1	▲ 6	1	0	1	▲ 4	0
文京区	▲ 9	1	0	▲ 5	▲ 2	▲ 2	▲ 1	0	0
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江東区	▲ 32	▲ 2	▲ 3	▲ 8	▲ 15	▲ 1	1	▲ 4	0
品川区	▲ 27	▲ 2	▲ 1	▲ 14	▲ 7	▲ 1	▲ 3	1	0
目黒区	▲ 7	1	0	▲ 10	▲ 1	▲ 3	2	4	0
大田区	▲ 4	12	▲ 3	▲ 10	▲ 3	3	▲ 2	▲ 1	0
世田谷区	▲ 35	▲ 2	▲ 2	▲ 15	▲ 13	▲ 5	2	0	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲ 8	0	▲ 1	▲ 6	▲ 1	▲ 1	0	1	0
杉並区	2	1	1	1	▲ 2	3	2	▲ 4	0
豊島区	▲ 19	0	▲ 2	▲ 10	▲ 2	▲ 3	▲ 3	1	0
北区	▲ 10	0	▲ 2	▲ 8	▲ 2	▲ 1	1	2	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	▲ 26	▲ 3	▲ 2	▲ 15	▲ 3	▲ 4	2	▲ 1	0
練馬区	▲ 8	▲ 4	0	0	▲ 3	▲ 4	4	▲ 1	0
足立区	5	0	0	2	4	▲ 2	0	1	0
葛飾区	▲ 12	2	▲ 3	▲ 11	▲ 3	2	▲ 1	2	0
江戸川区	10	0	▲ 1	3	5	3	0	0	0
八王子市	8	0	▲ 4	8	5	▲ 4	2	1	0
立川市	4	1	▲ 1	▲ 2	4	1	0	1	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲ 1	1	▲ 2	▲ 4	0	2	1	1	0
昭島市	0	1	1	▲ 2	▲ 1	2	0	▲ 1	0
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	▲ 16	1	▲ 2	▲ 10	1	▲ 3	▲ 2	▲ 1	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 77	▲ 1	0	▲ 42	▲ 26	▲ 7	▲ 5	4	0

図表 107 金沢区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 440	▲ 22	▲ 26	▲ 349	▲ 4	▲ 6	▲ 35	2	0
横浜市	▲ 504	33	▲ 14	▲ 395	▲ 26	▲ 49	▲ 27	▲ 26	0
鶴見区	▲ 31	▲ 1	1	▲ 23	▲ 15	▲ 2	4	5	0
神奈川区	▲ 65	4	▲ 3	▲ 49	▲ 2	▲ 11	▲ 4	0	0
西区	▲ 21	7	2	▲ 25	▲ 8	7	0	▲ 4	0
中区	▲ 71	▲ 3	0	▲ 19	▲ 24	▲ 2	▲ 1	▲ 22	0
南区	▲ 40	9	▲ 1	▲ 43	▲ 7	▲ 1	▲ 5	8	0
保土ヶ谷区	▲ 20	3	▲ 6	▲ 19	2	1	1	▲ 2	0
磯子区	▲ 60	▲ 15	▲ 3	▲ 36	0	▲ 24	3	15	0
金沢区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港北区	▲ 54	9	▲ 5	▲ 45	3	▲ 5	▲ 6	▲ 5	0
戸塚区	▲ 15	9	▲ 8	▲ 15	6	5	0	▲ 12	0
港南区	▲ 73	4	▲ 3	▲ 56	▲ 1	▲ 22	▲ 9	14	0
旭区	14	10	2	0	4	▲ 2	▲ 1	1	0
緑区	2	6	▲ 4	▲ 5	9	3	▲ 1	▲ 6	0
瀬谷区	▲ 2	2	2	▲ 11	▲ 2	4	2	1	0
栄区	13	2	13	▲ 19	12	11	▲ 6	0	0
泉区	▲ 17	▲ 1	1	▲ 5	4	0	▲ 5	▲ 11	0
青葉区	▲ 20	▲ 5	2	▲ 12	▲ 2	▲ 5	4	▲ 2	0
都筑区	▲ 44	▲ 7	▲ 4	▲ 13	▲ 5	▲ 6	▲ 3	▲ 6	0
川崎市	▲ 162	2	▲ 7	▲ 99	▲ 16	▲ 16	▲ 3	▲ 23	0
川崎区	▲ 44	0	▲ 2	▲ 31	▲ 1	▲ 4	▲ 2	▲ 4	0
幸区	▲ 37	▲ 1	▲ 1	▲ 23	▲ 9	6	▲ 1	▲ 8	0
中原区	▲ 32	1	▲ 2	▲ 22	0	▲ 5	▲ 1	▲ 3	0
高津区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩区	▲ 22	0	1	▲ 15	▲ 6	0	▲ 1	▲ 1	0
宮前区	▲ 13	0	0	2	▲ 7	▲ 3	2	▲ 7	0
麻生区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市	▲ 28	▲ 12	▲ 2	0	▲ 3	0	▲ 4	▲ 7	0
緑区	3	1	0	3	1	0	▲ 2	0	0
中央区	▲ 21	▲ 8	0	▲ 1	▲ 3	▲ 1	▲ 1	▲ 7	0
南区	▲ 10	▲ 5	▲ 2	▲ 2	▲ 1	1	▲ 1	0	0
横須賀市	307	▲ 24	10	149	53	43	9	67	0
平塚市	9	0	▲ 1	7	3	▲ 1	▲ 1	2	0
鎌倉市	▲ 15	0	0	2	▲ 10	▲ 8	0	1	0
藤沢市	▲ 32	▲ 2	0	▲ 12	▲ 19	4	▲ 4	1	0
小田原市	▲ 5	1	1	▲ 9	▲ 1	▲ 1	1	3	0
茅ヶ崎市	▲ 19	▲ 9	1	▲ 10	0	4	▲ 1	▲ 4	0
逗子市	▲ 15	▲ 6	▲ 5	7	2	0	▲ 10	▲ 3	0
三浦市	12	0	0	10	4	4	0	▲ 6	0
秦野市	17	0	0	4	3	8	1	1	0
厚木市	16	1	▲ 4	8	6	3	2	0	0
大和市	▲ 10	▲ 4	▲ 3	▲ 5	▲ 4	0	2	4	0
伊勢原市	▲ 2	▲ 1	0	1	▲ 2	1	▲ 1	0	0
海老名市	19	4	1	1	8	2	3	0	0
座間市	▲ 8	1	▲ 1	▲ 9	3	1	▲ 2	▲ 1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 20	▲ 6	▲ 2	1	▲ 5	▲ 1	0	▲ 7	0

図表 108 金沢区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 383	15	8	▲ 341	▲ 61	▲ 8	▲ 5	9	0
東京都特別区部	▲ 336	9	11	▲ 321	▲ 49	▲ 3	4	13	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	6	4	2	▲ 5	0	1	▲ 1	5	0
新宿区	14	0	4	▲ 2	8	2	▲ 1	3	0
文京区	▲ 18	0	0	▲ 12	▲ 2	▲ 4	0	0	0
台東区	▲ 16	0	0	▲ 10	▲ 6	1	0	▲ 1	0
墨田区	▲ 21	0	1	▲ 16	▲ 4	▲ 2	0	0	0
江東区	▲ 24	▲ 3	4	▲ 18	1	▲ 2	▲ 2	▲ 4	0
品川区	▲ 50	▲ 1	▲ 5	▲ 28	▲ 10	▲ 11	1	4	0
目黒区	▲ 19	0	0	▲ 17	▲ 7	▲ 2	2	5	0
大田区	▲ 55	5	1	▲ 71	3	5	0	2	0
世田谷区	▲ 18	▲ 4	0	▲ 10	▲ 12	▲ 1	5	4	0
渋谷区	▲ 1	▲ 1	0	1	▲ 1	▲ 1	0	1	0
中野区	▲ 14	4	0	▲ 15	▲ 2	5	▲ 4	▲ 2	0
杉並区	▲ 31	1	▲ 1	▲ 25	▲ 4	▲ 3	▲ 1	2	0
豊島区	▲ 21	▲ 1	1	▲ 14	▲ 8	1	▲ 1	1	0
北区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	▲ 7	▲ 1	0	▲ 14	0	3	3	2	0
練馬区	▲ 24	▲ 6	▲ 1	▲ 14	▲ 5	0	3	▲ 1	0
足立区	10	2	3	▲ 4	5	2	2	0	0
葛飾区	4	4	2	▲ 6	1	3	0	0	0
江戸川区	▲ 8	3	0	▲ 10	0	0	1	▲ 2	0
八王子市	▲ 4	1	3	0	▲ 1	0	▲ 4	▲ 3	0
立川市	4	1	0	4	0	▲ 1	0	0	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲ 9	0	▲ 4	▲ 4	0	2	▲ 2	▲ 1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	5	1	▲ 1	3	▲ 4	1	▲ 2	7	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	2	1	0	2	0	▲ 1	0	0	0
日野市	▲ 6	2	1	▲ 8	2	▲ 2	▲ 1	0	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲ 6	▲ 1	▲ 1	2	▲ 1	▲ 5	2	▲ 2	0
その他の市町村	▲ 76	3	▲ 1	▲ 48	▲ 16	2	▲ 6	▲ 10	0

図表 109 栄区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 309	▲ 7	▲ 68	▲ 122	▲ 59	▲ 67	29	▲ 15	0
横浜市	▲ 78	35	▲ 31	▲ 73	28	▲ 28	16	▲ 25	0
鶴見区	33	6	▲ 2	3	13	7	3	3	0
神奈川区	18	6	▲ 3	▲ 2	6	6	▲ 2	7	0
西区	▲ 12	▲ 6	▲ 1	▲ 1	2	▲ 4	▲ 1	▲ 1	0
中区	▲ 18	4	0	▲ 10	3	▲ 7	▲ 2	▲ 6	0
南区	▲ 54	4	▲ 3	▲ 49	2	▲ 7	▲ 1	0	0
保土ヶ谷区	▲ 18	2	▲ 1	▲ 9	▲ 2	▲ 3	0	▲ 5	0
磯子区	79	17	2	29	34	▲ 2	▲ 2	1	0
金沢区	▲ 13	▲ 2	▲ 13	19	▲ 12	▲ 11	6	0	0
港北区	1	6	▲ 2	3	0	▲ 6	1	▲ 1	0
戸塚区	▲ 76	8	▲ 13	▲ 29	▲ 12	▲ 8	2	▲ 24	0
港南区	20	▲ 10	9	5	▲ 10	1	12	13	0
旭区	▲ 21	5	▲ 6	▲ 16	2	▲ 1	▲ 1	▲ 4	0
緑区	▲ 3	▲ 1	3	▲ 5	▲ 1	4	▲ 1	▲ 2	0
瀬谷区	▲ 11	▲ 4	▲ 1	▲ 3	0	1	▲ 1	▲ 3	0
栄区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉区	▲ 27	▲ 7	2	▲ 4	▲ 13	▲ 3	0	▲ 2	0
青葉区	32	6	2	2	13	4	3	2	0
都筑区	▲ 8	1	▲ 4	▲ 6	3	1	0	▲ 3	0
川崎市	▲ 69	▲ 5	▲ 7	▲ 39	▲ 25	▲ 3	8	2	0
川崎区	17	▲ 1	1	14	▲ 6	2	1	6	0
幸区	▲ 33	▲ 3	▲ 2	▲ 15	▲ 4	▲ 3	▲ 1	▲ 5	0
中原区	▲ 26	3	▲ 5	▲ 13	▲ 7	▲ 2	▲ 1	▲ 1	0
高津区	▲ 18	▲ 2	▲ 1	▲ 17	▲ 7	2	5	2	0
多摩区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮前区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻生区	▲ 12	0	▲ 3	▲ 6	▲ 1	▲ 2	1	▲ 1	0
相模原市	▲ 13	▲ 1	▲ 5	0	▲ 1	▲ 7	2	▲ 1	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲ 19	▲ 2	▲ 6	▲ 8	▲ 3	▲ 1	1	0	0
南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横須賀市	▲ 5	▲ 1	▲ 11	1	4	▲ 2	0	4	0
平塚市	▲ 9	▲ 6	0	9	▲ 6	▲ 1	▲ 1	▲ 4	0
鎌倉市	29	▲ 1	8	15	▲ 22	6	10	13	0
藤沢市	▲ 104	▲ 22	▲ 17	▲ 13	▲ 33	▲ 15	▲ 1	▲ 3	0
小田原市	▲ 2	▲ 3	▲ 1	1	5	0	▲ 1	▲ 3	0
茅ヶ崎市	▲ 41	▲ 11	▲ 8	▲ 9	▲ 11	▲ 3	▲ 1	2	0
逗子市	7	▲ 2	0	3	▲ 5	3	0	8	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	▲ 11	▲ 1	▲ 2	▲ 12	▲ 1	0	3	2	0
厚木市	2	3	▲ 1	0	2	▲ 3	0	1	0
大和市	▲ 38	▲ 3	2	▲ 19	▲ 9	▲ 7	2	▲ 4	0
伊勢原市	2	1	▲ 1	1	0	1	▲ 1	1	0
海老名市	7	0	2	2	0	2	1	0	0
座間市	3	1	4	2	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	8	7	1	▲ 4	7	▲ 1	0	▲ 2	0
その他の市町村	3	2	▲ 1	13	9	▲ 8	▲ 7	▲ 5	0

図表 110 栄区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 101	12	▲ 12	▲ 65	▲ 33	6	▲ 16	6	1
東京都特別区部	▲ 78	16	▲ 8	▲ 76	▲ 23	5	▲ 6	14	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新宿区	▲ 1	▲ 3	0	0	0	2	0	0	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江東区	▲ 8	4	0	▲ 6	▲ 2	1	▲ 4	▲ 1	0
品川区	▲ 14	0	▲ 1	▲ 9	▲ 9	0	1	4	0
目黒区	2	0	0	▲ 3	▲ 5	3	3	4	0
大田区	14	6	0	2	1	▲ 1	▲ 1	7	0
世田谷区	▲ 20	2	▲ 3	▲ 15	0	▲ 3	▲ 2	1	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲ 1	2	0	▲ 6	2	2	0	▲ 1	0
杉並区	▲ 6	0	0	▲ 5	0	▲ 3	2	0	0
豊島区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北区	10	4	0	3	2	2	▲ 1	0	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	▲ 9	1	0	▲ 8	▲ 3	▲ 1	1	1	0
練馬区	3	0	▲ 1	0	4	3	▲ 2	▲ 1	0
足立区	4	1	2	▲ 1	1	0	1	0	0
葛飾区	▲ 3	0	▲ 1	▲ 4	▲ 2	2	1	1	0
江戸川区	4	2	▲ 1	0	▲ 1	3	0	1	0
八王子市	0	0	▲ 2	7	▲ 1	1	▲ 2	▲ 3	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	7	1	▲ 1	2	0	3	0	2	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 68	▲ 4	▲ 3	▲ 12	▲ 18	▲ 9	▲ 13	▲ 10	1

図表 111 港北区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 786	▲ 476	8	779	▲ 498	▲ 239	▲ 106	▲ 254	0
横浜市	▲ 935	▲ 361	▲ 12	379	▲ 415	▲ 227	▲ 90	▲ 209	0
鶴見区	▲ 41	▲ 50	15	49	▲ 58	2	2	▲ 1	0
神奈川区	41	▲ 19	▲ 9	75	17	▲ 34	▲ 8	19	0
西区	11	9	3	15	▲ 4	▲ 2	0	▲ 10	0
中区	▲ 37	▲ 5	6	23	▲ 2	▲ 17	▲ 22	▲ 20	0
南区	▲ 2	▲ 13	▲ 9	50	2	▲ 22	▲ 4	▲ 6	0
保土ヶ谷区	▲ 54	▲ 31	0	32	▲ 11	▲ 23	1	▲ 22	0
磯子区	27	▲ 7	1	36	▲ 2	2	▲ 4	1	0
金沢区	54	▲ 9	5	45	▲ 3	5	6	5	0
港北区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戸塚区	▲ 60	▲ 34	▲ 6	28	▲ 29	▲ 7	▲ 3	▲ 9	0
港南区	▲ 8	▲ 17	8	15	▲ 4	▲ 9	6	▲ 7	0
旭区	▲ 77	▲ 13	0	19	▲ 40	▲ 12	▲ 13	▲ 18	0
緑区	▲ 213	▲ 27	▲ 21	▲ 5	▲ 80	▲ 39	▲ 10	▲ 31	0
瀬谷区	▲ 42	▲ 7	▲ 4	2	▲ 13	▲ 4	▲ 7	▲ 9	0
栄区	▲ 1	▲ 6	2	▲ 3	0	6	▲ 1	1	0
泉区	▲ 9	▲ 6	▲ 3	15	▲ 3	1	▲ 5	▲ 8	0
青葉区	▲ 50	▲ 27	7	9	▲ 42	12	▲ 1	▲ 8	0
都筑区	▲ 474	▲ 99	▲ 7	▲ 26	▲ 143	▲ 86	▲ 27	▲ 86	0
川崎市	83	▲ 2	8	47	20	18	15	▲ 23	0
川崎区	14	▲ 2	1	5	13	▲ 6	5	▲ 2	0
幸区	▲ 63	▲ 4	4	▲ 19	▲ 40	▲ 2	▲ 2	0	0
中原区	135	36	3	18	60	17	10	▲ 9	0
高津区	15	▲ 4	▲ 1	▲ 8	26	7	1	▲ 6	0
多摩区	35	▲ 1	▲ 1	42	▲ 12	▲ 2	9	0	0
宮前区	▲ 40	▲ 17	2	4	▲ 27	9	▲ 4	▲ 7	0
麻生区	▲ 13	▲ 10	0	5	0	▲ 5	▲ 4	1	0
相模原市	60	▲ 13	2	93	▲ 3	2	▲ 19	▲ 2	0
緑区	11	▲ 5	0	17	1	▲ 1	▲ 3	2	0
中央区	10	▲ 5	1	29	▲ 7	2	▲ 5	▲ 5	0
南区	39	▲ 3	1	47	3	1	▲ 11	1	0
横須賀市	89	▲ 2	2	65	15	6	1	2	0
平塚市	27	▲ 1	3	22	4	▲ 2	▲ 1	2	0
鎌倉市	▲ 59	▲ 16	5	5	▲ 30	▲ 19	1	▲ 5	0
藤沢市	▲ 40	▲ 26	▲ 10	50	▲ 37	▲ 5	▲ 9	▲ 3	0
小田原市	19	1	0	15	9	▲ 1	▲ 2	▲ 3	0
茅ヶ崎市	▲ 26	▲ 8	6	▲ 4	▲ 23	0	4	▲ 1	0
逗子市	0	▲ 3	0	4	▲ 4	▲ 1	2	2	0
三浦市	9	▲ 3	1	10	1	▲ 1	1	0	0
秦野市	8	▲ 2	2	16	0	2	▲ 4	▲ 6	0
厚木市	16	▲ 4	0	10	1	4	5	0	0
大和市	▲ 55	▲ 14	▲ 1	▲ 2	▲ 19	▲ 8	▲ 9	▲ 2	0
伊勢原市	11	0	1	14	0	▲ 2	0	▲ 2	0
海老名市	▲ 11	▲ 4	5	7	▲ 7	▲ 2	▲ 1	▲ 9	0
座間市	12	▲ 1	▲ 2	10	▲ 2	0	1	6	0
南足柄市	10	▲ 1	0	6	6	▲ 1	▲ 1	1	0
綾瀬市	0	▲ 4	0	10	▲ 2	▲ 4	0	0	0
その他の市町村	▲ 4	▲ 12	▲ 2	22	▲ 12	2	0	▲ 2	0

図表 112 港北区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 53	▲ 122	7	▲ 9	27	▲ 8	3	47	2
東京都特別区部	▲ 136	▲ 47	7	▲ 192	53	▲ 4	4	43	0
千代田区	▲ 18	▲ 4	▲ 1	▲ 16	3	3	0	▲ 3	0
中央区	▲ 35	1	▲ 2	▲ 26	▲ 6	▲ 6	2	2	0
港区	▲ 52	6	1	▲ 46	▲ 12	1	▲ 2	0	0
新宿区	▲ 54	2	▲ 3	▲ 25	▲ 12	▲ 11	1	▲ 6	0
文京区	▲ 39	▲ 7	0	▲ 21	▲ 11	▲ 4	0	4	0
台東区	▲ 37	0	0	▲ 23	▲ 5	▲ 7	0	▲ 2	0
墨田区	▲ 22	1	1	▲ 26	3	3	▲ 5	1	0
江東区	▲ 36	▲ 8	1	▲ 14	▲ 15	3	▲ 2	▲ 1	0
品川区	▲ 95	▲ 13	▲ 5	▲ 48	▲ 13	▲ 9	▲ 7	0	0
目黒区	65	9	6	▲ 16	25	23	5	13	0
大田区	110	▲ 9	▲ 2	61	36	3	▲ 2	23	0
世田谷区	▲ 8	▲ 12	0	▲ 2	▲ 2	7	▲ 2	3	0
渋谷区	31	8	7	▲ 7	9	11	▲ 1	4	0
中野区	11	2	5	▲ 24	17	2	8	1	0
杉並区	9	▲ 10	▲ 4	▲ 3	28	▲ 7	▲ 3	8	0
豊島区	4	1	▲ 1	3	2	0	2	▲ 3	0
北区	2	▲ 5	1	6	▲ 3	▲ 2	2	3	0
荒川区	▲ 16	▲ 1	3	▲ 5	▲ 5	▲ 6	1	▲ 3	0
板橋区	19	0	1	6	13	▲ 1	4	▲ 4	0
練馬区	32	▲ 2	▲ 5	40	▲ 5	3	3	▲ 2	0
足立区	24	1	0	16	11	▲ 3	▲ 4	3	0
葛飾区	▲ 5	▲ 4	▲ 1	7	▲ 6	▲ 5	2	2	0
江戸川区	▲ 26	▲ 3	5	▲ 29	1	▲ 2	2	0	0
八王子市	23	▲ 5	▲ 2	32	0	0	▲ 4	2	0
立川市	2	▲ 3	0	9	0	▲ 2	▲ 1	▲ 1	0
武蔵野市	15	0	2	▲ 3	12	2	4	▲ 2	0
三鷹市	4	▲ 3	1	5	1	▲ 1	1	0	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲ 14	▲ 6	0	4	▲ 9	▲ 4	▲ 1	2	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	14	2	▲ 1	17	0	1	0	▲ 5	0
町田市	▲ 29	▲ 22	▲ 3	22	▲ 19	▲ 9	▲ 1	3	0
小金井市	29	3	2	11	5	7	2	▲ 1	0
小平市	▲ 3	▲ 5	0	8	▲ 5	2	▲ 3	0	0
日野市	▲ 2	▲ 2	▲ 2	4	▲ 4	2	▲ 1	1	0
東村山市	2	2	▲ 1	5	▲ 1	▲ 2	▲ 1	0	0
国分寺市	3	▲ 3	0	5	0	0	0	1	0
国立市	5	▲ 3	1	4	0	2	1	0	0
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	19	▲ 2	▲ 1	15	6	1	1	▲ 1	0
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	0	▲ 2	1	4	▲ 3	2	0	▲ 2	0
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	8	▲ 5	0	7	1	0	▲ 2	7	0
稲城市	▲ 15	▲ 4	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 4	▲ 1	▲ 1	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲ 4	▲ 9	3	13	▲ 11	0	1	▲ 1	0
その他の市町村	26	▲ 8	1	23	3	▲ 1	4	2	2

図表 113 緑区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	606	69	60	47	112	56	23	239	0
横浜市	736	98	74	75	145	91	27	226	0
鶴見区	51	7	8	▲2	20	▲1	1	18	0
神奈川区	106	21	12	▲21	46	11	▲2	39	0
西区	▲17	4	▲1	▲19	▲7	▲1	▲1	8	0
中区	9	2	▲2	6	14	▲2	▲5	▲4	0
南区	▲2	▲7	1	10	▲8	▲2	▲2	6	0
保土ヶ谷区	▲21	▲3	0	7	▲19	▲9	6	▲3	0
磯子区	63	11	4	27	14	4	▲4	7	0
金沢区	▲2	▲6	4	5	▲9	▲3	1	6	0
港北区	213	27	21	5	80	39	10	31	0
戸塚区	19	2	▲3	26	▲8	1	▲4	5	0
港南区	▲14	▲3	5	▲6	▲14	▲1	4	1	0
旭区	▲33	▲29	6	14	▲1	▲11	1	▲13	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瀬谷区	▲4	2	0	8	▲16	▲1	▲1	4	0
栄区	3	1	▲3	5	1	▲4	1	2	0
泉区	▲19	▲9	▲1	▲8	▲7	▲1	3	4	0
青葉区	90	21	4	▲18	0	18	▲1	66	0
都筑区	294	57	19	36	59	54	20	49	0
川崎市	78	25	▲1	0	18	6	11	19	0
川崎区	9	3	▲2	0	6	▲1	▲4	7	0
幸区	19	5	1	▲6	9	6	2	2	0
中原区	17	6	2	▲3	0	4	4	4	0
高津区	▲44	0	▲4	▲15	▲17	▲7	▲2	1	0
多摩区	1	2	2	▲10	3	2	▲1	3	0
宮前区	50	12	▲1	16	18	▲3	7	1	0
麻生区	26	▲3	1	18	▲1	5	5	1	0
相模原市	▲69	▲17	▲3	▲17	▲14	▲5	▲7	▲6	0
緑区	▲6	▲1	2	1	▲6	2	▲2	▲2	0
中央区	▲16	▲3	▲7	▲3	▲3	2	▲1	▲1	0
南区	▲47	▲13	2	▲15	▲5	▲9	▲4	▲3	0
横須賀市	27	4	1	8	4	5	1	4	0
平塚市	1	▲5	3	2	1	1	1	▲2	0
鎌倉市	▲7	▲3	▲1	▲3	2	▲3	0	1	0
藤沢市	▲5	▲1	▲2	2	1	▲3	▲1	▲1	0
小田原市	2	▲2	0	9	▲2	▲2	2	▲3	0
茅ヶ崎市	7	▲5	1	▲1	4	6	3	▲1	0
逗子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	9	2	1	6	2	1	▲3	0	0
厚木市	16	▲1	▲1	11	1	1	5	0	0
大和市	▲116	▲11	▲8	▲43	▲28	▲20	▲6	0	0
伊勢原市	10	2	2	2	3	1	0	0	0
海老名市	▲21	▲1	▲1	▲4	▲11	▲3	▲2	1	0
座間市	▲60	▲11	▲4	▲13	▲12	▲13	▲6	▲1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲7	▲2	0	4	▲3	▲4	▲2	0	0
その他の市町村	5	▲3	▲1	9	1	▲3	0	2	0

図表 114 緑区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 343	▲ 56	▲ 23	▲ 145	▲ 71	▲ 74	0	26	0
東京都特別区部	▲ 82	21	▲ 4	▲ 130	13	▲ 35	13	40	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲ 5	1	0	▲ 6	▲ 4	3	0	1	0
港区	▲ 4	1	1	▲ 3	▲ 8	0	2	3	0
新宿区	3	0	▲ 1	0	2	0	0	2	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	10	0	3	8	0	▲ 1	▲ 1	1	0
墨田区	▲ 5	4	2	▲ 13	0	4	▲ 1	▲ 1	0
江東区	▲ 2	2	0	▲ 6	5	0	▲ 1	▲ 2	0
品川区	▲ 24	2	▲ 1	▲ 21	▲ 7	▲ 1	▲ 1	5	0
目黒区	1	1	0	▲ 7	6	1	1	▲ 1	0
大田区	38	9	▲ 2	1	23	▲ 10	7	10	0
世田谷区	6	0	▲ 6	▲ 13	5	▲ 2	8	14	0
渋谷区	▲ 12	2	2	▲ 11	▲ 1	▲ 4	0	0	0
中野区	0	0	▲ 2	▲ 4	6	▲ 2	0	2	0
杉並区	▲ 8	3	0	▲ 6	▲ 3	1	▲ 4	1	0
豊島区	▲ 18	0	0	▲ 11	▲ 3	▲ 3	▲ 2	1	0
北区	▲ 14	▲ 1	▲ 1	▲ 10	▲ 2	▲ 4	1	3	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	14	5	2	▲ 2	7	▲ 1	1	2	0
練馬区	2	2	▲ 1	▲ 3	5	▲ 3	0	2	0
足立区	▲ 5	▲ 2	1	▲ 9	8	▲ 4	▲ 1	2	0
葛飾区	▲ 12	0	1	▲ 1	▲ 6	▲ 4	1	▲ 3	0
江戸川区	▲ 18	▲ 6	▲ 4	▲ 1	▲ 6	▲ 3	3	▲ 1	0
八王子市	▲ 37	▲ 13	0	16	▲ 17	▲ 7	▲ 7	▲ 9	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	4	0	0	3	▲ 3	2	2	0	0
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	6	3	▲ 2	4	1	▲ 1	2	▲ 1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	11	1	2	1	7	▲ 1	1	0	0
町田市	▲ 217	▲ 51	▲ 12	▲ 29	▲ 66	▲ 39	▲ 14	▲ 6	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	▲ 9	▲ 1	▲ 3	▲ 1	▲ 4	▲ 1	3	▲ 2	0
日野市	2	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	1	1	3	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	▲ 3	▲ 3	0	2	2	▲ 2	▲ 2	0	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 67	▲ 14	▲ 5	▲ 32	▲ 19	5	▲ 2	0	0

図表 115 青葉区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	30	90	▲27	▲170	31	89	14	3	0
横浜市	136	16	28	▲6	25	26	43	4	0
鶴見区	48	15	▲1	▲1	15	10	3	7	0
神奈川区	▲42	3	▲7	▲32	▲3	▲5	▲4	6	0
西区	18	5	1	▲5	5	7	1	4	0
中区	▲16	2	▲2	▲13	7	6	▲9	▲7	0
南区	15	▲1	4	▲4	8	▲3	4	7	0
保土ヶ谷区	▲15	0	▲6	6	▲9	0	▲5	▲1	0
磯子区	20	3	2	▲5	3	4	2	11	0
金沢区	20	5	▲2	12	2	5	▲4	2	0
港北区	50	27	▲7	▲9	42	▲12	1	8	0
戸塚区	▲30	▲9	0	▲9	▲8	▲4	2	▲2	0
港南区	5	▲7	9	0	▲2	▲2	1	6	0
旭区	▲17	▲8	5	2	▲7	▲9	▲1	1	0
緑区	▲90	▲21	▲4	18	0	▲18	1	▲66	0
瀬谷区	▲38	▲10	▲1	▲11	0	▲5	▲9	▲2	0
栄区	▲32	▲6	▲2	▲2	▲13	▲4	▲3	▲2	0
泉区	8	▲3	0	9	0	2	0	0	0
青葉区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都筑区	232	21	39	38	▲15	54	63	32	0
川崎市	338	134	▲5	▲79	89	106	43	50	0
川崎区	9	▲1	▲2	4	0	1	1	6	0
幸区	2	0	▲3	▲7	7	3	2	0	0
中原区	▲27	18	1	▲57	0	7	1	3	0
高津区	43	44	▲1	▲51	34	18	5	▲6	0
多摩区	96	14	5	39	19	8	6	5	0
宮前区	251	67	3	▲1	44	73	29	36	0
麻生区	▲36	▲8	▲8	▲6	▲15	▲4	▲1	6	0
相模原市	▲75	▲5	▲24	▲17	1	▲5	▲18	▲7	0
緑区	▲21	▲3	▲2	▲9	0	1	▲5	▲3	0
中央区	▲11	▲2	▲8	1	8	3	▲11	▲2	0
南区	▲43	0	▲14	▲9	▲7	▲9	▲2	▲2	0
横須賀市	11	1	▲4	9	8	▲1	▲4	2	0
平塚市	▲2	▲2	▲1	▲4	1	2	0	2	0
鎌倉市	▲32	▲1	▲2	▲4	▲13	▲4	▲7	▲1	0
藤沢市	▲70	▲20	▲1	▲17	▲16	▲10	▲8	2	0
小田原市	9	2	1	0	9	2	▲1	▲4	0
茅ヶ崎市	▲14	▲6	▲3	1	▲7	▲2	▲1	4	0
逗子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	1	▲1	0	11	▲3	5	▲4	▲7	0
厚木市	▲11	0	▲2	1	▲2	1	▲6	▲3	0
大和市	▲207	▲14	▲11	▲74	▲40	▲24	▲17	▲27	0
伊勢原市	22	5	2	12	8	2	▲3	▲4	0
海老名市	▲19	▲6	1	1	▲10	▲4	▲1	0	0
座間市	▲11	▲5	▲1	▲3	▲4	1	1	0	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲4	▲3	▲6	0	▲1	3	3	0	0
その他の市町村	▲42	▲5	1	▲1	▲14	▲9	▲6	▲8	0

図表 116 青葉区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 923	54	▲ 83	▲ 612	▲ 181	▲ 67	▲ 38	4	0
東京都特別区部	▲ 409	136	▲ 39	▲ 532	▲ 5	▲ 8	▲ 2	41	0
千代田区	▲ 18	3	▲ 2	▲ 10	▲ 1	▲ 6	0	▲ 2	0
中央区	▲ 46	5	4	▲ 28	▲ 10	3	▲ 9	▲ 11	0
港区	▲ 46	13	0	▲ 35	▲ 13	▲ 6	▲ 3	▲ 2	0
新宿区	▲ 15	2	▲ 6	▲ 18	4	3	▲ 3	3	0
文京区	▲ 64	▲ 3	▲ 4	▲ 27	▲ 14	▲ 8	▲ 4	▲ 4	0
台東区	▲ 20	0	▲ 1	▲ 7	▲ 10	0	▲ 2	0	0
墨田区	▲ 37	▲ 1	2	▲ 22	▲ 10	▲ 6	1	▲ 1	0
江東区	▲ 4	10	3	▲ 41	6	8	5	5	0
品川区	▲ 23	18	2	▲ 57	4	3	2	5	0
目黒区	▲ 88	3	▲ 9	▲ 61	▲ 14	▲ 16	3	6	0
大田区	34	19	▲ 11	▲ 26	12	13	15	12	0
世田谷区	32	31	▲ 9	▲ 60	36	1	9	24	0
渋谷区	▲ 62	1	▲ 3	▲ 32	▲ 17	▲ 8	▲ 7	4	0
中野区	▲ 26	2	▲ 3	▲ 16	▲ 1	▲ 8	▲ 5	5	0
杉並区	▲ 41	1	▲ 9	▲ 33	4	1	▲ 7	2	0
豊島区	14	7	3	0	7	▲ 2	0	▲ 1	0
北区	3	5	3	▲ 5	▲ 3	5	2	▲ 4	0
荒川区	1	0	0	0	▲ 1	3	0	▲ 1	0
板橋区	▲ 13	6	▲ 7	▲ 11	6	▲ 4	▲ 3	0	0
練馬区	▲ 36	0	6	▲ 38	▲ 10	13	▲ 4	▲ 3	0
足立区	▲ 7	0	0	▲ 5	2	▲ 3	▲ 3	2	0
葛飾区	23	4	1	▲ 7	11	5	7	2	0
江戸川区	30	10	1	7	7	1	4	0	0
八王子市	▲ 19	▲ 9	▲ 5	10	▲ 10	▲ 5	▲ 2	2	0
立川市	1	6	0	▲ 3	4	3	▲ 8	▲ 1	0
武蔵野市	16	5	3	▲ 3	7	5	▲ 1	0	0
三鷹市	3	3	▲ 3	▲ 1	3	1	1	▲ 1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	2	2	▲ 1	▲ 1	1	▲ 1	1	1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	▲ 8	3	2	▲ 9	▲ 10	3	3	0	0
町田市	▲ 393	▲ 75	▲ 33	▲ 54	▲ 130	▲ 47	▲ 32	▲ 22	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	▲ 7	▲ 1	0	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 1	1	0
日野市	▲ 10	0	1	▲ 12	4	▲ 3	0	0	0
東村山市	▲ 8	▲ 3	0	▲ 3	▲ 1	▲ 2	▲ 1	2	0
国分寺市	▲ 1	1	0	1	▲ 1	▲ 3	2	▲ 1	0
国立市	▲ 9	▲ 5	0	▲ 4	▲ 2	3	▲ 1	0	0
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	0	3	1	▲ 1	▲ 1	▲ 3	0	1	0
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	6	4	▲ 1	1	0	4	2	▲ 4	0
稲城市	▲ 45	▲ 5	▲ 1	▲ 9	▲ 17	▲ 3	0	▲ 10	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲ 4	0	▲ 1	0	▲ 2	▲ 1	0	0	0
その他の市町村	▲ 38	▲ 11	▲ 6	10	▲ 19	▲ 8	1	▲ 5	0

図表 117 都筑区の年齢別社会増減 (神奈川県内) (令和元 (2019) 年)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲ 55	39	▲ 93	▲ 132	271	▲ 77	▲ 142	79	0
横浜市	7	16	▲ 70	▲ 57	168	▲ 39	▲ 86	75	0
鶴見区	30	3	▲ 2	3	22	1	▲ 3	6	0
神奈川区	76	7	▲ 3	19	26	17	▲ 1	11	0
西区	14	4	▲ 1	▲ 2	6	▲ 2	5	4	0
中区	25	4	7	▲ 2	16	▲ 10	▲ 4	14	0
南区	73	8	▲ 1	18	18	9	4	17	0
保土ヶ谷区	▲ 55	▲ 8	▲ 8	▲ 16	▲ 9	▲ 7	▲ 7	0	0
磯子区	8	2	▲ 1	▲ 10	13	5	▲ 2	1	0
金沢区	44	7	4	13	5	6	3	6	0
港北区	474	99	7	26	143	86	27	86	0
戸塚区	▲ 51	▲ 13	▲ 3	▲ 5	▲ 11	▲ 17	▲ 11	9	0
港南区	▲ 28	▲ 6	▲ 4	▲ 8	▲ 2	▲ 8	▲ 3	3	0
旭区	▲ 55	▲ 4	▲ 9	▲ 15	▲ 1	▲ 8	▲ 12	▲ 6	0
緑区	▲ 294	▲ 57	▲ 19	▲ 36	▲ 59	▲ 54	▲ 20	▲ 49	0
瀬谷区	▲ 18	▲ 1	▲ 2	▲ 9	▲ 5	2	1	▲ 4	0
栄区	8	▲ 1	4	6	▲ 3	▲ 1	0	3	0
泉区	▲ 12	▲ 7	0	▲ 1	▲ 6	▲ 4	0	6	0
青葉区	▲ 232	▲ 21	▲ 39	▲ 38	15	▲ 54	▲ 63	▲ 32	0
都筑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	140	62	▲ 6	▲ 63	107	20	▲ 5	25	0
川崎区	▲ 10	▲ 2	0	▲ 5	▲ 1	0	▲ 4	2	0
幸区	▲ 5	4	▲ 1	▲ 18	7	4	0	▲ 1	0
中原区	70	15	5	▲ 20	45	23	▲ 2	4	0
高津区	59	17	3	▲ 7	22	7	4	13	0
多摩区	1	2	▲ 7	▲ 8	6	1	3	4	0
宮前区	39	24	▲ 4	▲ 7	32	▲ 9	0	3	0
麻生区	▲ 14	2	▲ 2	2	▲ 4	▲ 6	▲ 6	0	0
相模原市	▲ 17	▲ 2	0	▲ 4	13	▲ 7	▲ 8	▲ 9	0
緑区	▲ 10	▲ 3	1	0	▲ 1	▲ 2	0	▲ 5	0
中央区	11	3	0	2	12	▲ 2	▲ 3	▲ 1	0
南区	▲ 18	▲ 2	▲ 1	▲ 6	2	▲ 3	▲ 5	▲ 3	0
横須賀市	6	0	0	6	3	▲ 3	▲ 3	3	0
平塚市	▲ 7	▲ 2	▲ 2	▲ 2	4	▲ 1	▲ 2	▲ 2	0
鎌倉市	▲ 25	▲ 5	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 2	▲ 10	1	0
藤沢市	▲ 34	▲ 7	▲ 9	▲ 6	6	▲ 4	▲ 6	▲ 8	0
小田原市	▲ 2	2	0	▲ 2	1	▲ 5	▲ 2	4	0
茅ヶ崎市	▲ 19	▲ 8	▲ 2	1	▲ 5	▲ 9	▲ 1	5	0
逗子市	▲ 19	▲ 3	▲ 5	0	▲ 1	▲ 7	▲ 4	1	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	14	0	0	10	6	1	▲ 3	0	0
厚木市	19	4	6	4	5	2	1	▲ 3	0
大和市	▲ 43	3	0	▲ 16	▲ 19	▲ 5	▲ 1	▲ 5	0
伊勢原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海老名市	▲ 25	▲ 11	0	▲ 2	▲ 4	▲ 6	▲ 2	0	0
座間市	▲ 11	▲ 1	1	▲ 1	▲ 5	1	▲ 2	▲ 4	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲ 39	▲ 9	▲ 3	3	▲ 5	▲ 13	▲ 8	▲ 4	0

図表 118 都筑区の年齢別社会増減 (東京都) (令和元 (2019) 年)

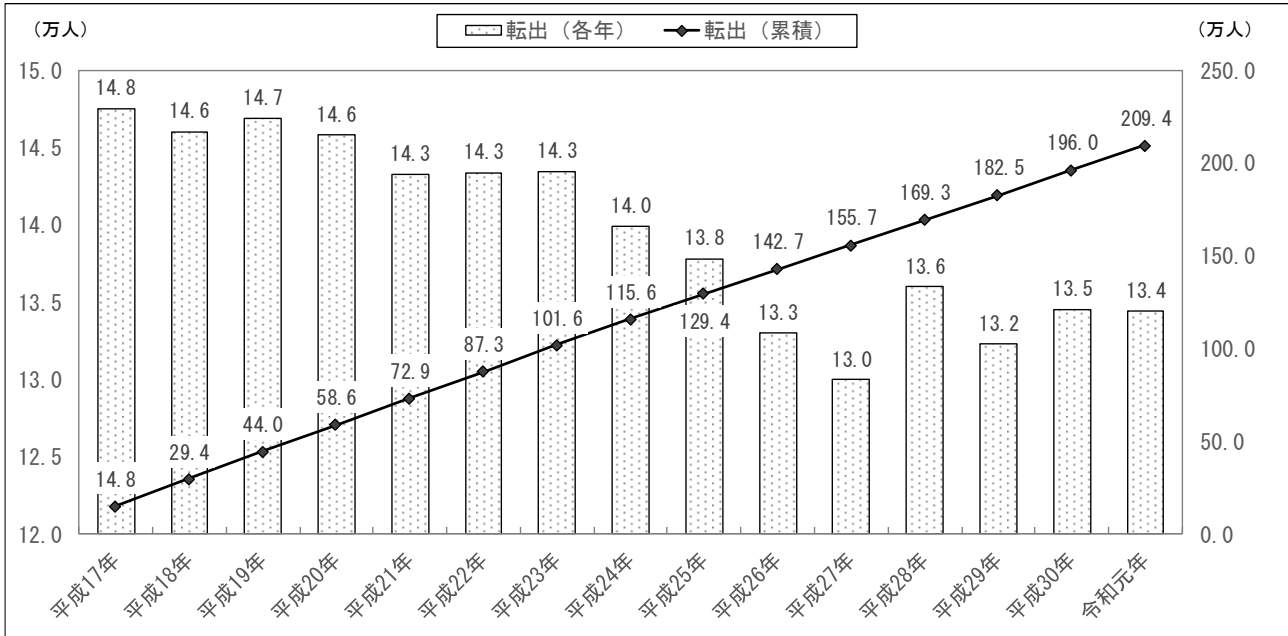
出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲ 429	21	▲ 51	▲ 297	▲ 19	▲ 75	▲ 60	52	0
東京都特別区部	▲ 302	43	▲ 41	▲ 269	13	▲ 70	▲ 34	56	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲ 26	▲ 7	1	▲ 6	▲ 12	0	▲ 2	0	0
港区	▲ 24	▲ 3	1	▲ 13	▲ 3	▲ 2	▲ 3	▲ 1	0
新宿区	▲ 8	0	0	▲ 2	▲ 5	▲ 2	0	1	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	▲ 1	3	0	0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	0
墨田区	▲ 14	4	1	▲ 11	0	▲ 4	▲ 3	▲ 1	0
江東区	▲ 36	1	▲ 1	▲ 21	▲ 6	▲ 7	▲ 3	1	0
品川区	▲ 21	9	▲ 4	▲ 17	12	▲ 17	▲ 9	5	0
目黒区	▲ 16	2	▲ 6	▲ 23	9	▲ 2	0	4	0
大田区	0	12	▲ 7	▲ 11	2	▲ 8	3	9	0
世田谷区	▲ 29	8	▲ 5	▲ 39	▲ 1	▲ 12	▲ 1	21	0
渋谷区	▲ 23	0	▲ 2	▲ 14	▲ 4	▲ 4	0	1	0
中野区	▲ 2	3	▲ 1	▲ 10	5	1	▲ 3	3	0
杉並区	▲ 18	2	▲ 4	▲ 25	8	1	▲ 1	1	0
豊島区	▲ 22	2	▲ 7	▲ 16	5	▲ 6	0	0	0
北区	0	2	▲ 2	▲ 3	4	▲ 2	▲ 3	4	0
荒川区	▲ 5	▲ 2	1	1	▲ 5	0	0	0	0
板橋区	3	4	0	▲ 16	6	4	▲ 2	7	0
練馬区	▲ 7	1	▲ 2	▲ 7	0	▲ 1	▲ 1	3	0
足立区	▲ 15	3	▲ 3	▲ 11	3	▲ 7	▲ 1	1	0
葛飾区	6	3	1	2	0	▲ 1	1	0	0
江戸川区	▲ 11	▲ 8	0	▲ 1	▲ 2	1	0	▲ 1	0
八王子市	▲ 30	▲ 3	▲ 5	▲ 5	▲ 11	▲ 2	▲ 5	1	0
立川市	3	▲ 2	0	5	2	▲ 2	0	0	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲ 1	1	0	▲ 5	0	3	1	▲ 1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	9	5	▲ 1	0	7	1	▲ 3	0	0
町田市	▲ 68	▲ 15	0	▲ 15	▲ 23	▲ 6	▲ 5	▲ 4	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	▲ 5	1	2	▲ 1	▲ 3	0	▲ 2	▲ 2	0
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	2	▲ 2	▲ 2	1	3	0	0	2	0
その他の市町村	▲ 91	▲ 7	▲ 6	▲ 37	▲ 18	▲ 3	▲ 17	▲ 3	0

<転出者数の推移>

- 本市の転出者数の推移をみると、毎年 13～14 万人が転出しており、過去 15 年間の累積で約 210 万人が本市から転出していることがわかります。【図表 119】

図表 119 横浜市の転出者数
出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」

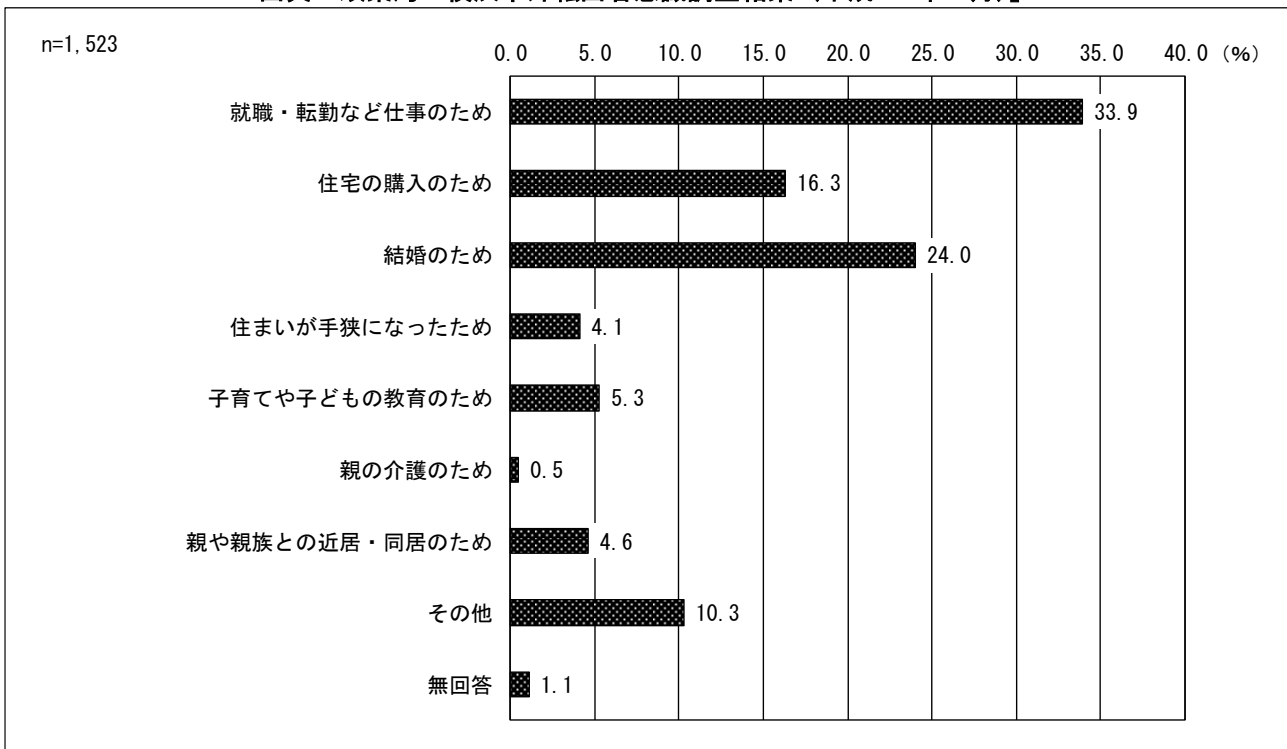


(3) 社会増減の背景要因**① 転出の理由****<横浜市>**

- 本市からの転出要因としては、「就職・転勤など仕事のため」が 33.9%、「結婚のため」が 24.0%、「住宅の購入のため」が 16.3%の順で高くなっており、上位 3 項目で約 74%を占めています。【図表 120】
- 転出要因を区別にみると、上位 3 項目の組合せと「就職・転勤など仕事のため」が第一位となっていることは各区共通となっています。「就職・転勤など仕事のため」は保土ヶ谷区、南区、西区、金沢区、栄区、港南区で 4 割を超えており、「結婚のため」は中区で 38.0%、港南区 35.9%と特に高くなっています。また、「住宅の購入のため」は、緑区、瀬谷区、栄区、青葉区で特に高く「結婚のため」を上回っています（瀬谷区は同率）。【図表 121】

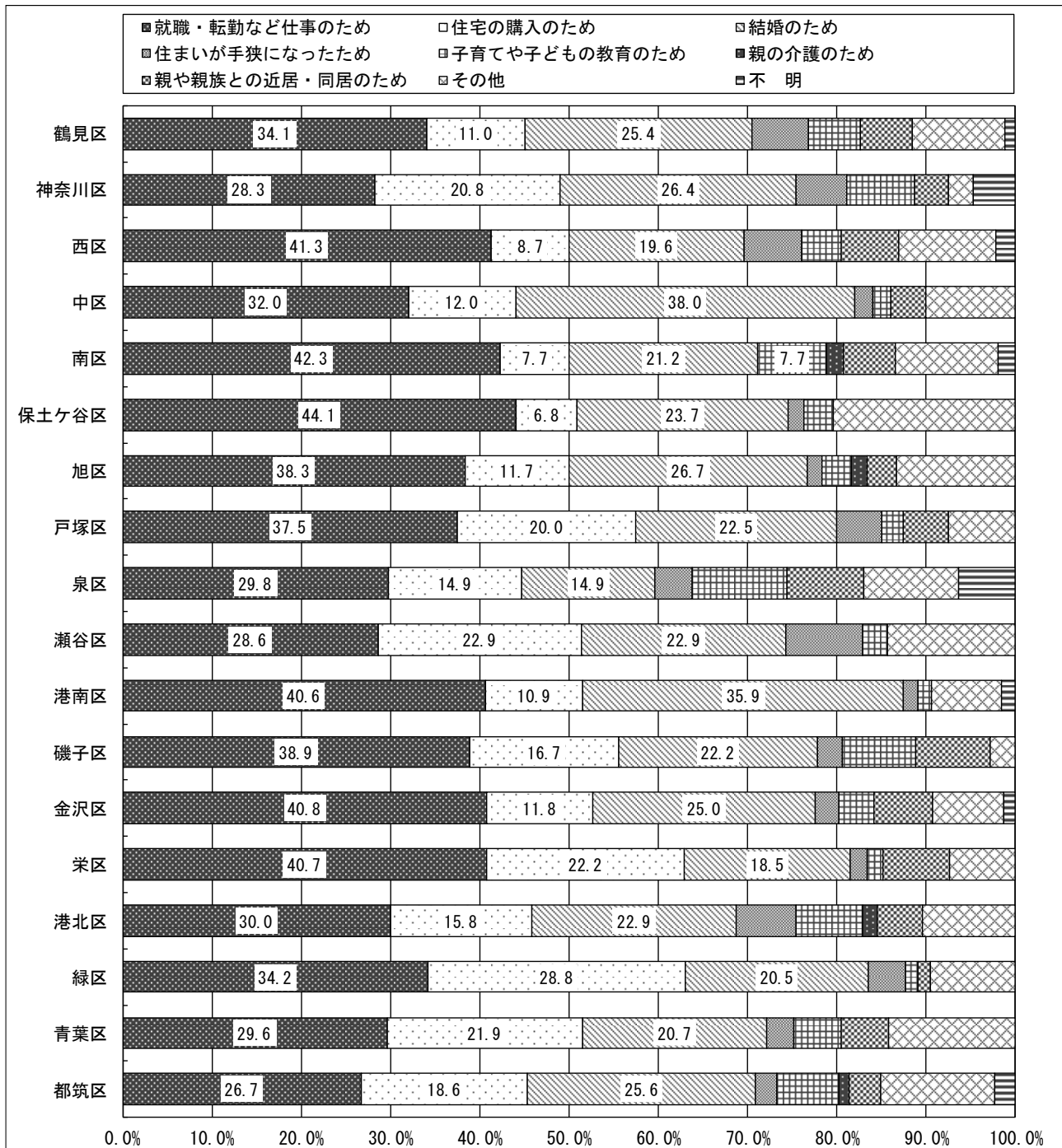
図表 120 市外へ転出したきっかけ

出典：政策局「横浜州市外転出者意識調査結果（平成 30 年 3 月）」



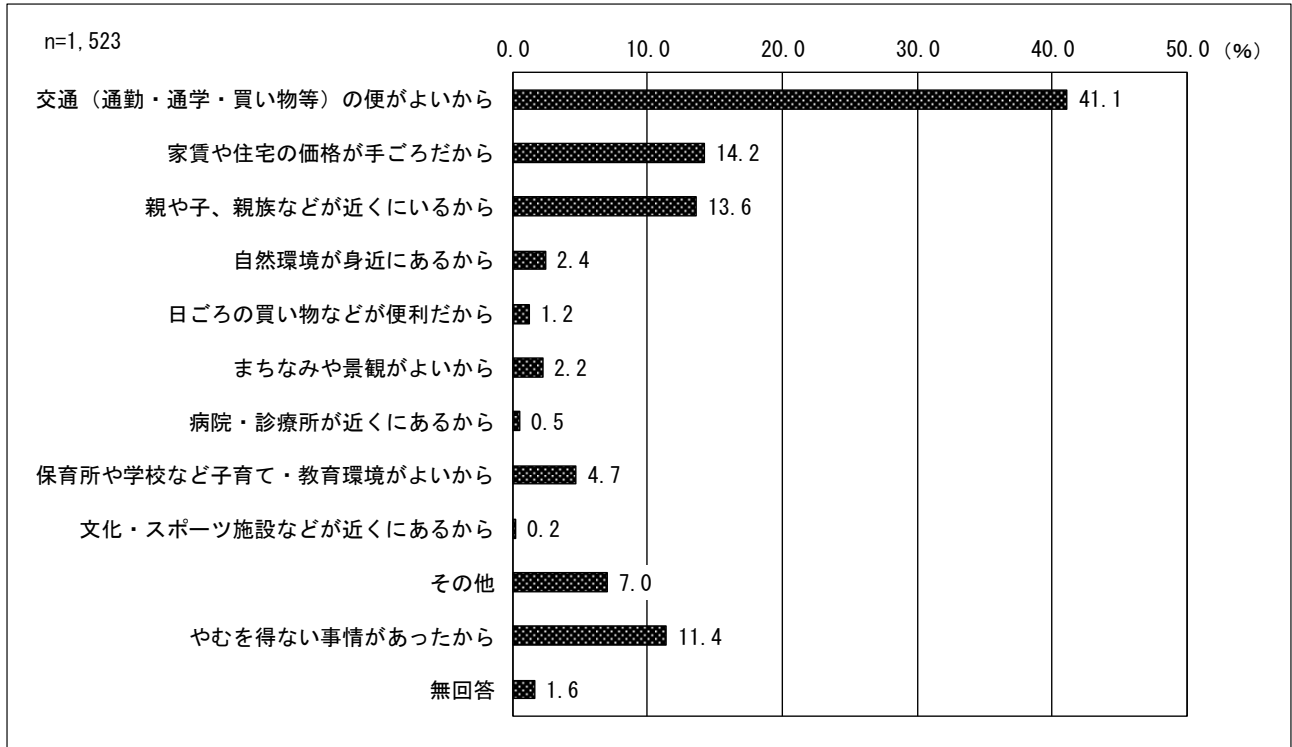
図表 121 区別の市外へ転出したきっかけ
 出典：政策局「横浜市外転出者意識調査結果 (平成 30 年 3 月)」

注：各区上位 3 項目について数値を表記



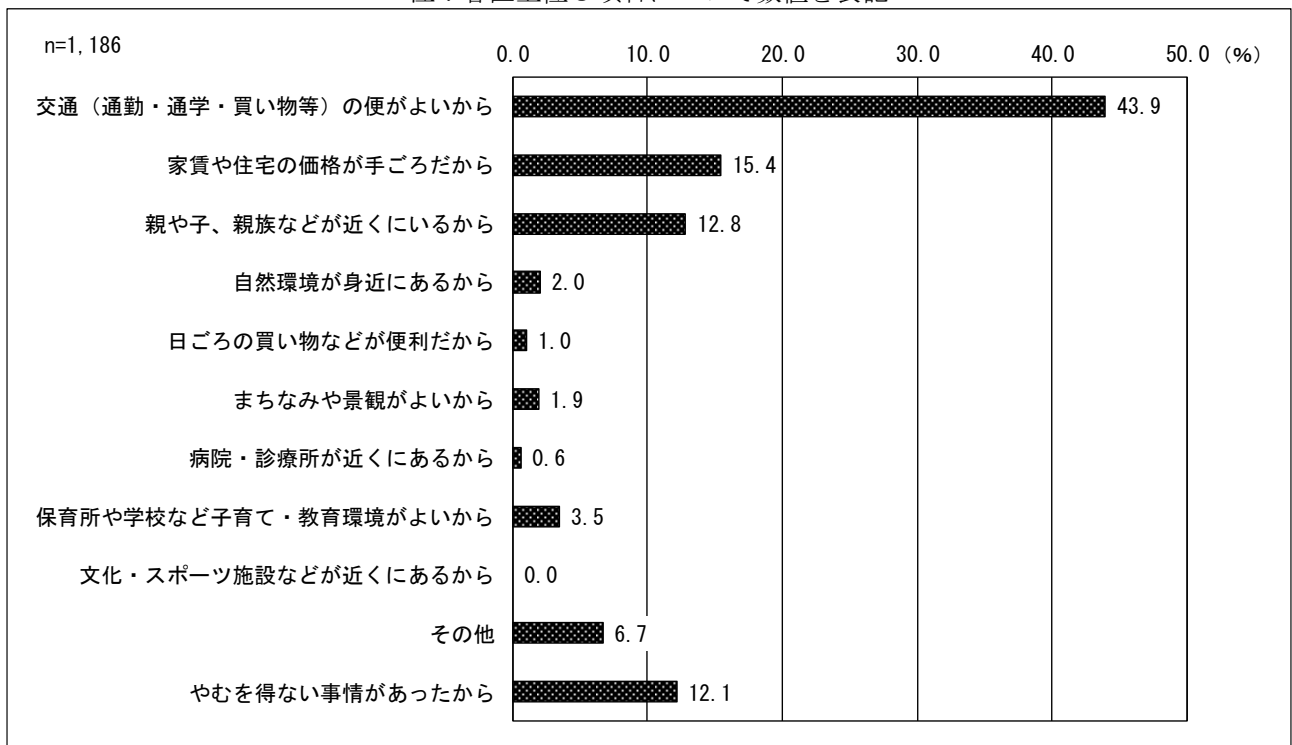
- 転出時の転居先選択理由をみると、「交通（通勤・通学・買い物等）の便がよいから」が 41.1%、「家賃や住宅の価格が手ごろだから」が 14.2%、「親や子、親族などが近くにいるから」が 13.6%で上位を占めています。また、転出者のうち「事情が許すなら、また横浜市へ住みたい」と回答した者についても概ね同様の傾向となっています。【図表 122、図表 123】

図表 122 転出先の選択理由
 出典：政策局「横浜市外転出者意識調査結果（平成 30 年 3 月）」



図表 123 転出先の選択理由（「事情が許すなら、また横浜市へ住みたい」と回答した者）
 出典：政策局「横浜市外転出者意識調査結果（平成 30 年 3 月）」

注：各区上位 3 項目について数値を表記



- 転出時の転居先選択理由を区別にみると、「交通（通勤・通学・買い物等）の便がよいから」が第一位となっていることは各区共通となっています。また、旭区では「自然環境が身近にあるから」、磯子区では、「まちなみや景観がよいから」、「病院・診療所が近くにあるから」が同率で3位となっているものの、上位3項目の組合せについても概ね同様です。

転出者のうち「事情が許すなら、また横浜市へ住みたい」と回答した者のみを対象に、転出時の転居先選択理由をみると、「交通（通勤・通学・買い物等）の便がよいから」、「家賃や住宅の価格が手ごろだから」は半数以上の区で回答の割合が上昇するのに対して、「親や子、親族などが近くにいるから」が上昇するのは5区（中区、南区、保土ヶ谷区、栄区、港北区）に限られています。【図表 124、図表 125】

図表 124 区別の転出先の選択理由

出典：政策局「横浜市外転出者意識調査結果（平成 30 年 3 月）」

注：各区上位 3 項目について数値を表記



図表 125 区別の転出先の選択理由 (「事情が許すなら、また横浜市へ住みたい」と回答した者)

出典：政策局「横浜市外転出者意識調査結果 (平成 30 年 3 月)」

注：各区上位 3 項目について数値を表記

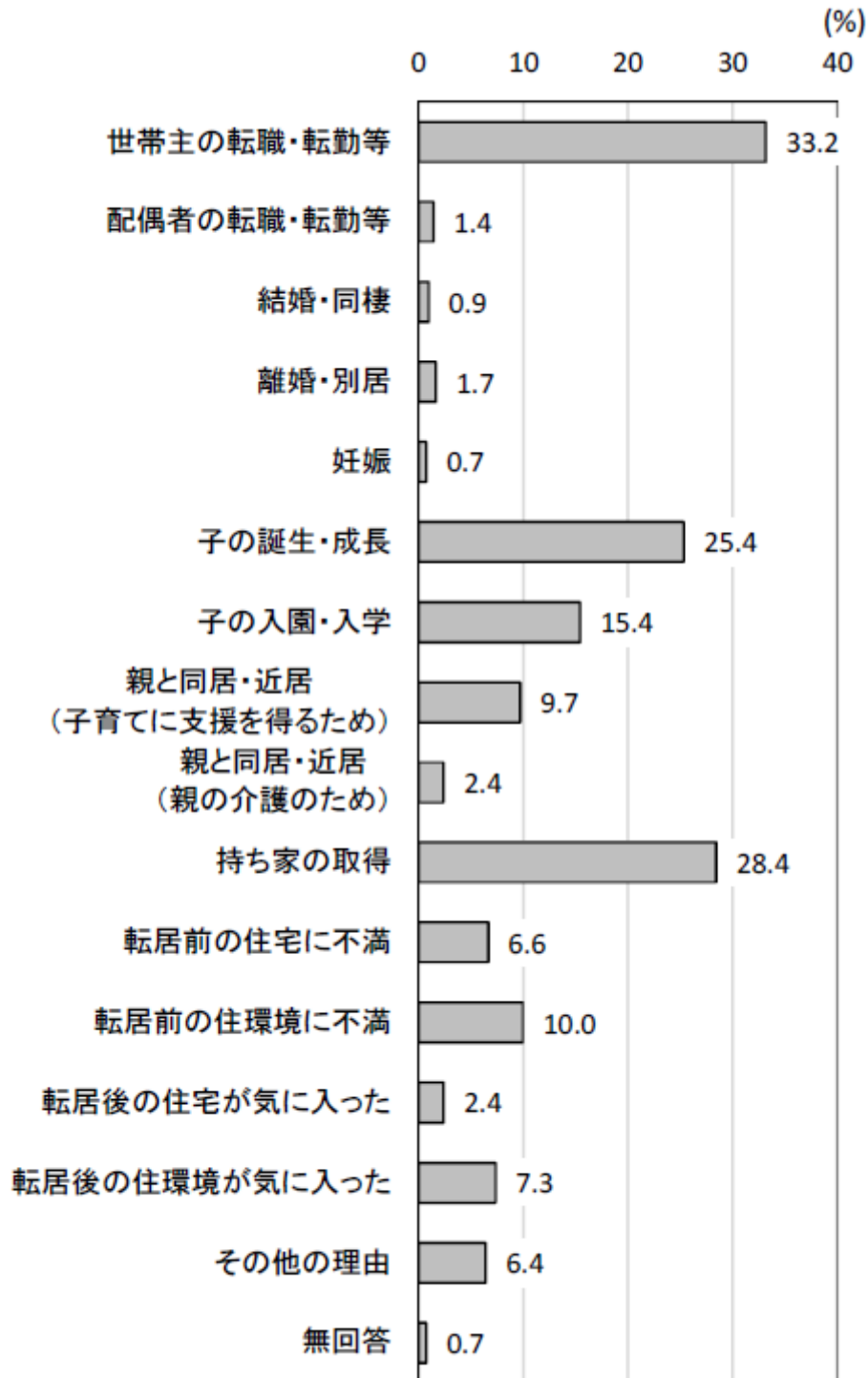


○ 他市の転出理由や転出時の転居先選択理由みると、多くの場合、本市同様に仕事や通勤に関する交通利便性、住居に関する項目が上位となっています。【図表 126～図表 131】

<川崎市>

図表 126 川崎市民の転居のきっかけや理由

出典：川崎市住宅整備推進課「市外転出者に対する住まいのアンケート調査（平成 30 年 3 月）」

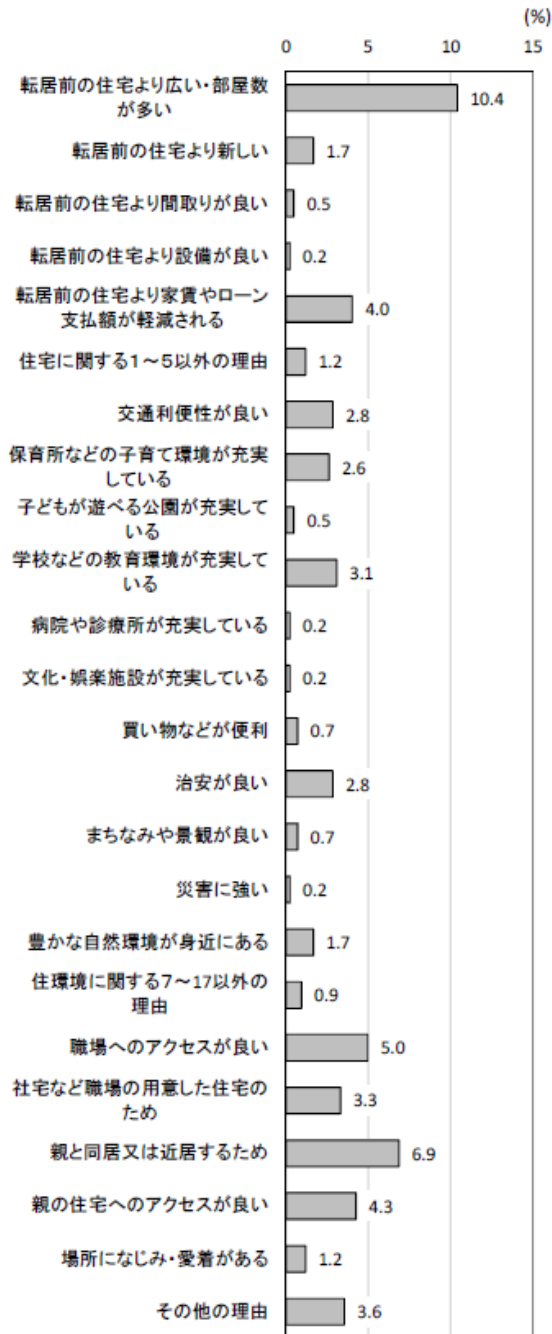


図表 127 川崎市民の転居先住宅を選んだ理由

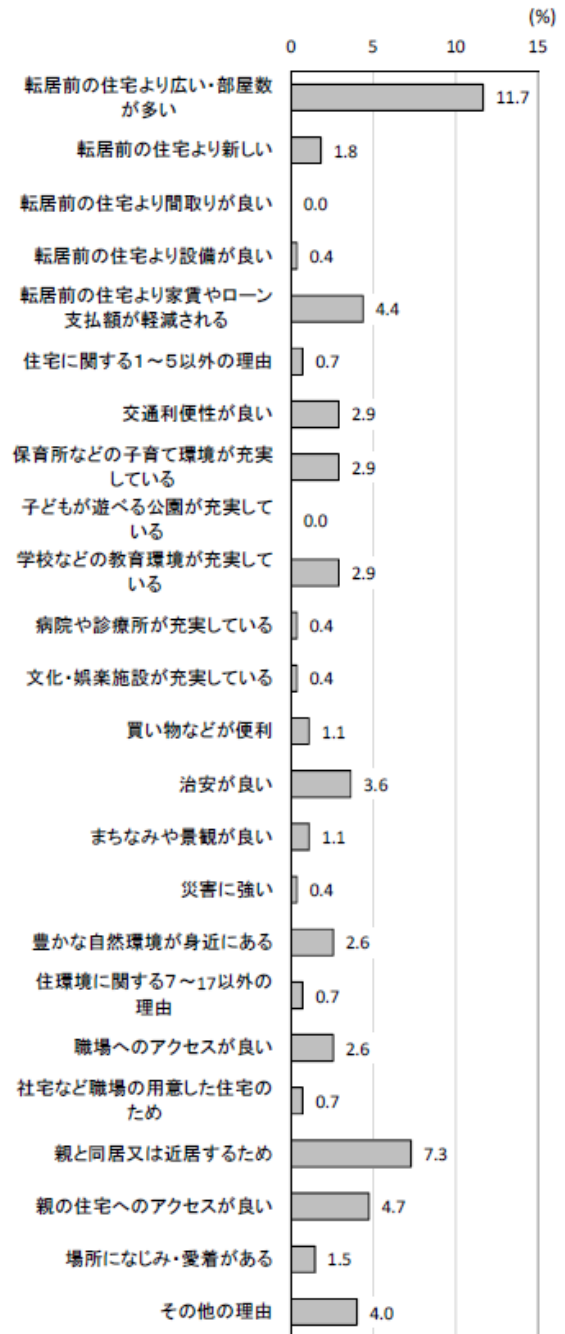
出典：川崎市住宅整備推進課「市外転出者に対する住まいのアンケート調査（平成 30 年 3 月）」

<最も重視した理由>

○全体 [n=422]

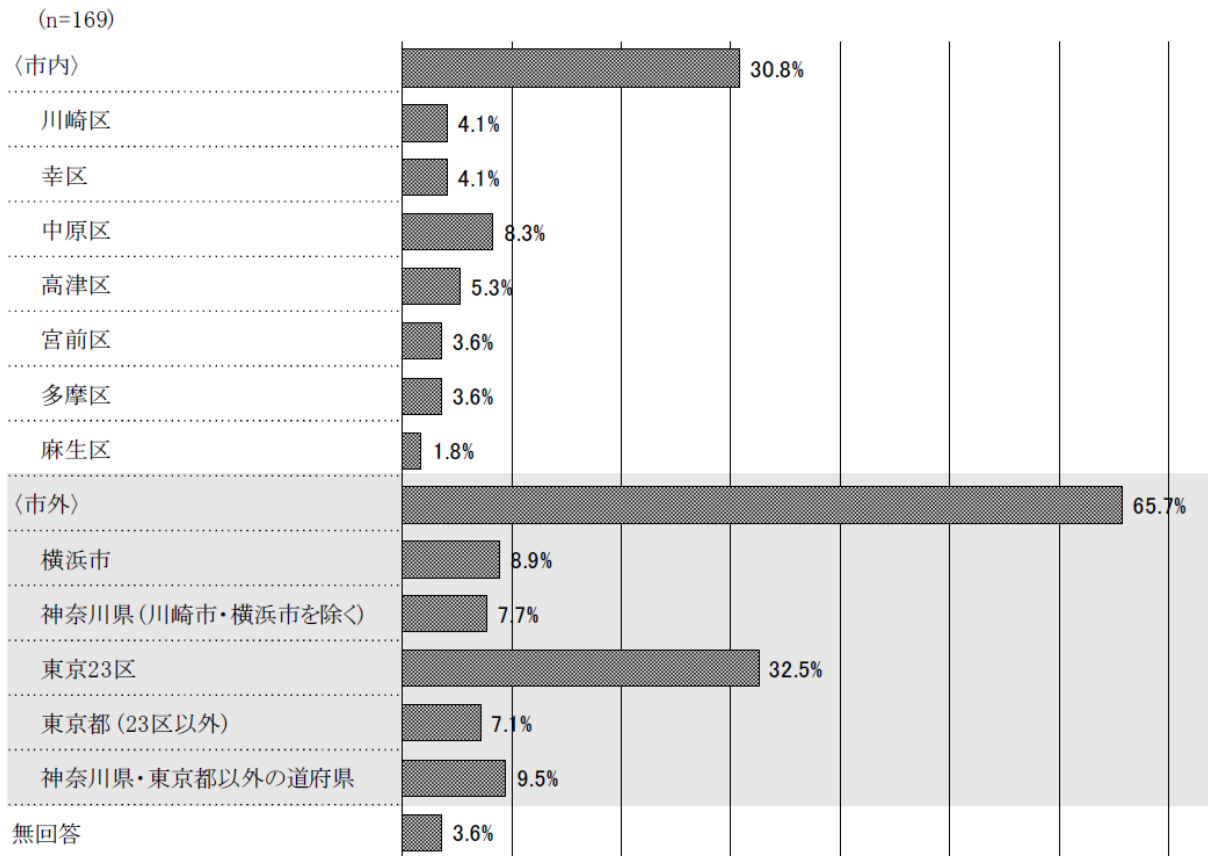


○意図的転出世帯 [n=274]



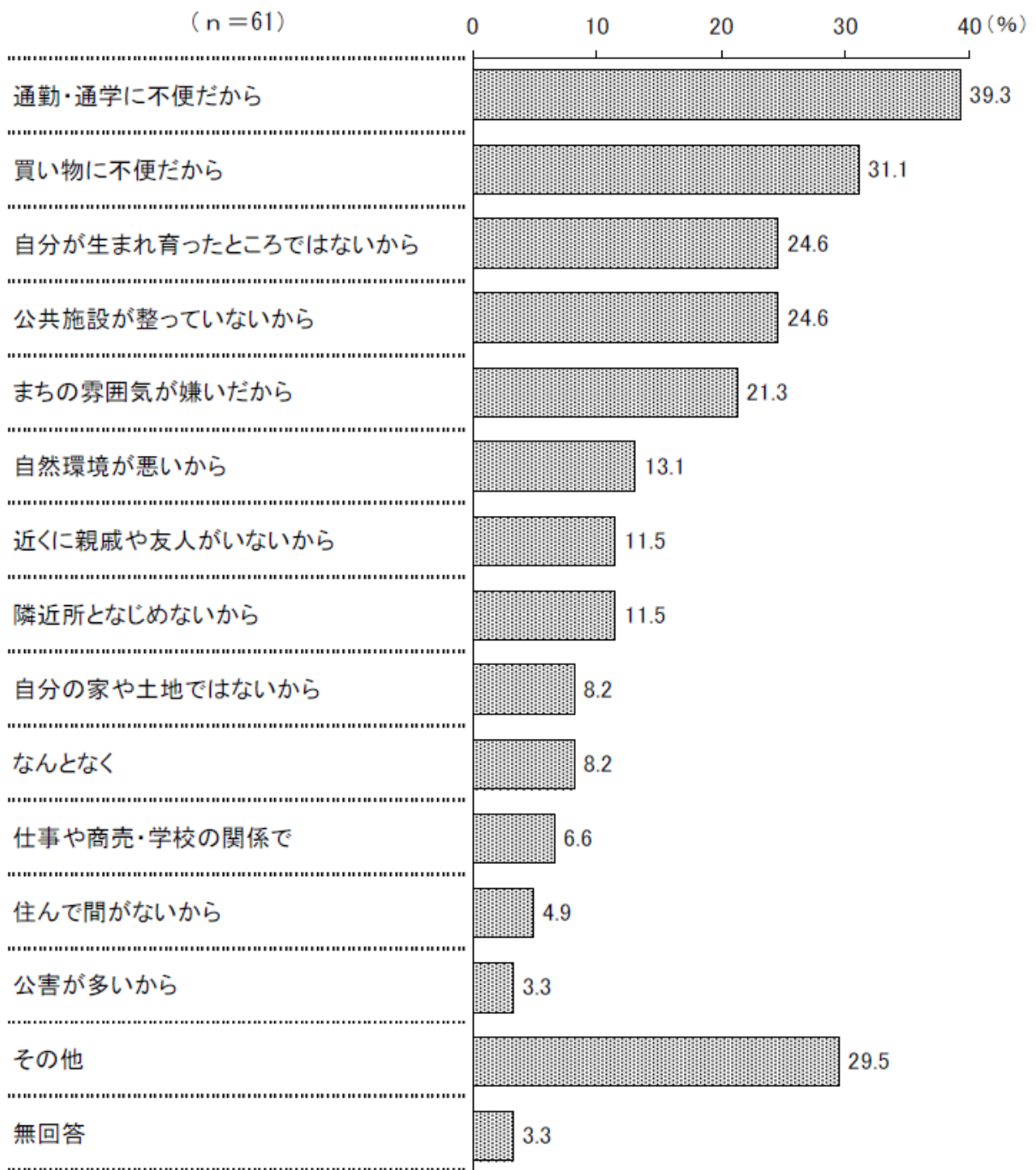
図表 128 川崎市民の転居先の希望

出典：川崎市企画調整課「令和元(2019)年度かわさき市民アンケート報告書」



<相模原市>

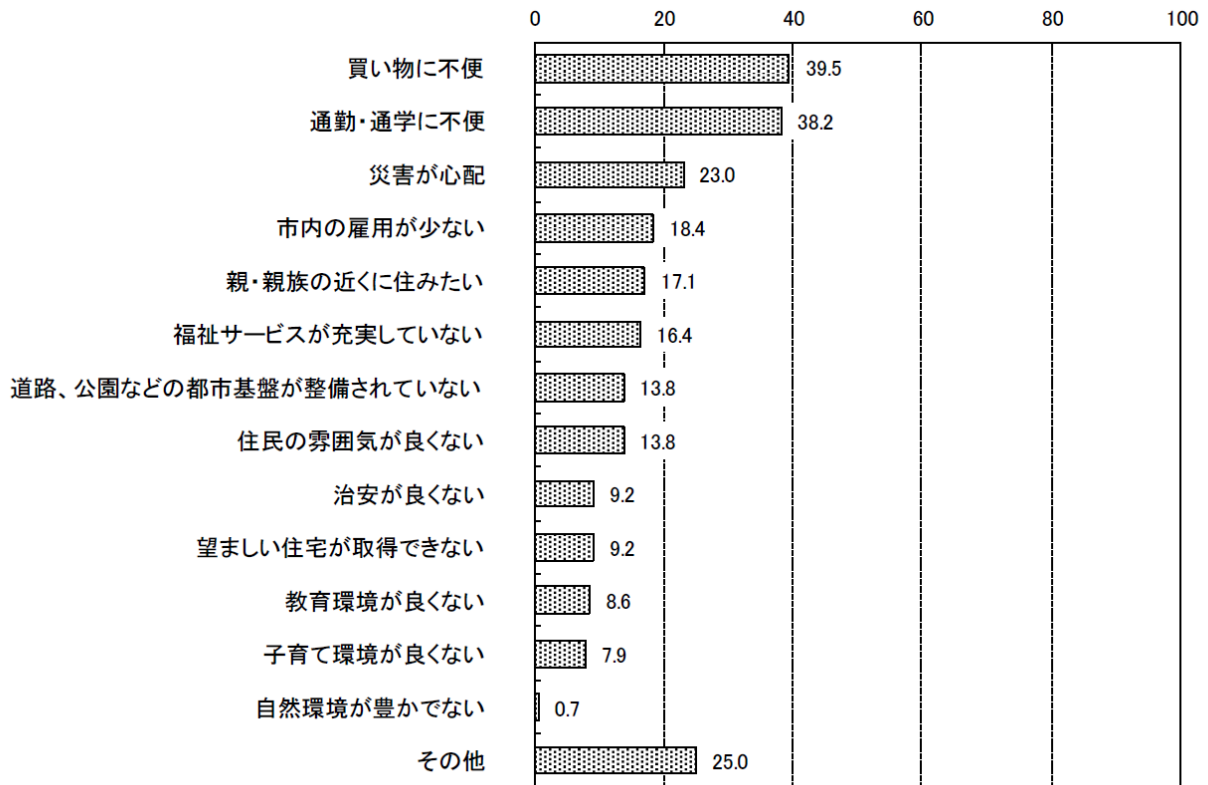
図表 129 相模原市民の転出したい理由
出典：相模原市広報広聴課「市政に関する世論調査（令和元年9月）」



<横須賀市>

図表 130 横須賀市民の転出したい理由

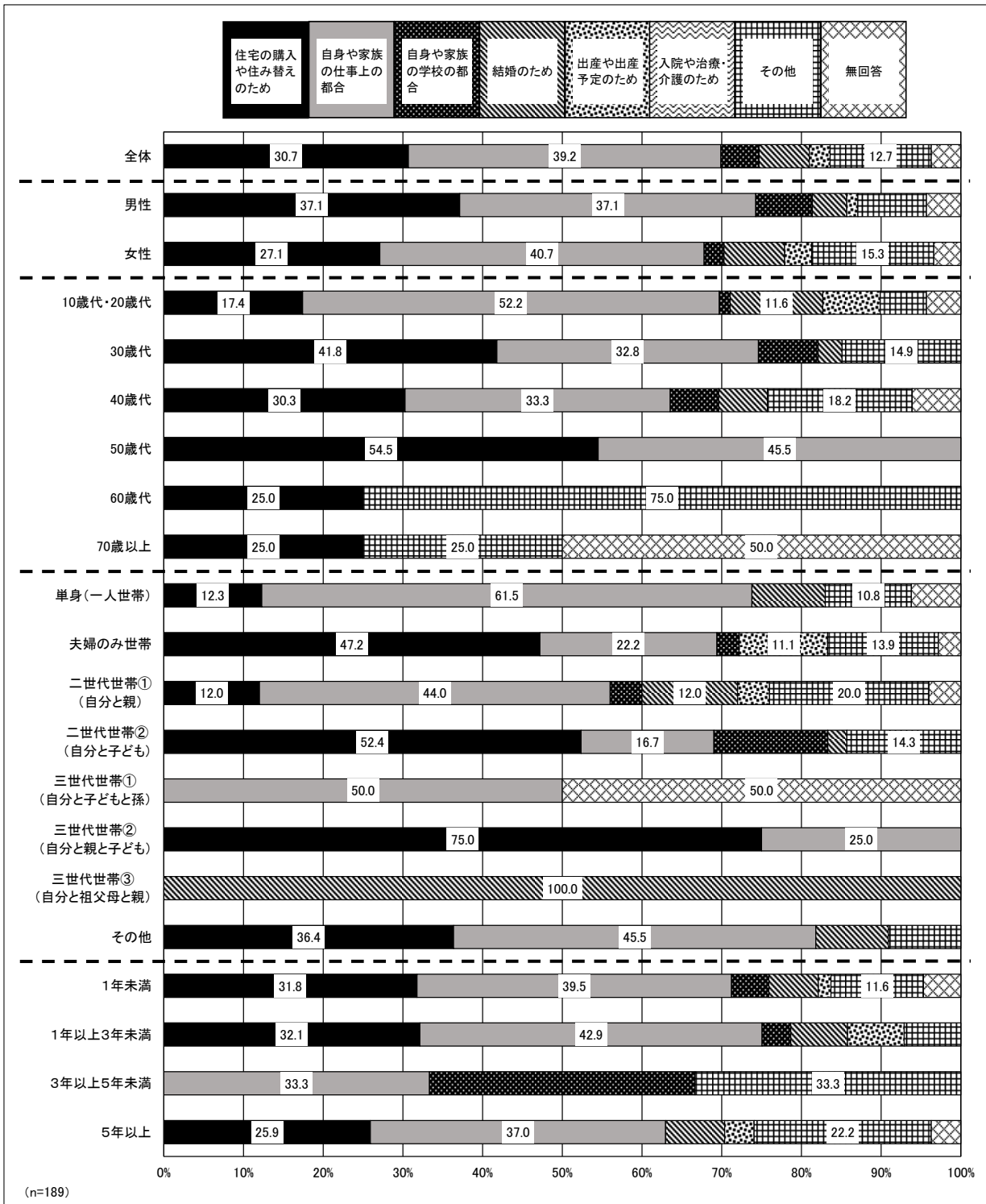
出典：横須賀市政策推進部都市政策研究所「横須賀市民アンケート報告書 (平成 30 年 9 月)」



※回答は3つまでの複数選択のため、回答割合の合計は100%にならない

<町田市>

図表 131 町田市からの引っ越しを検討する理由
 出典：町田市「町田市転入者アンケート調査報告書(平成31年3月)」



② 通勤・通学の状況

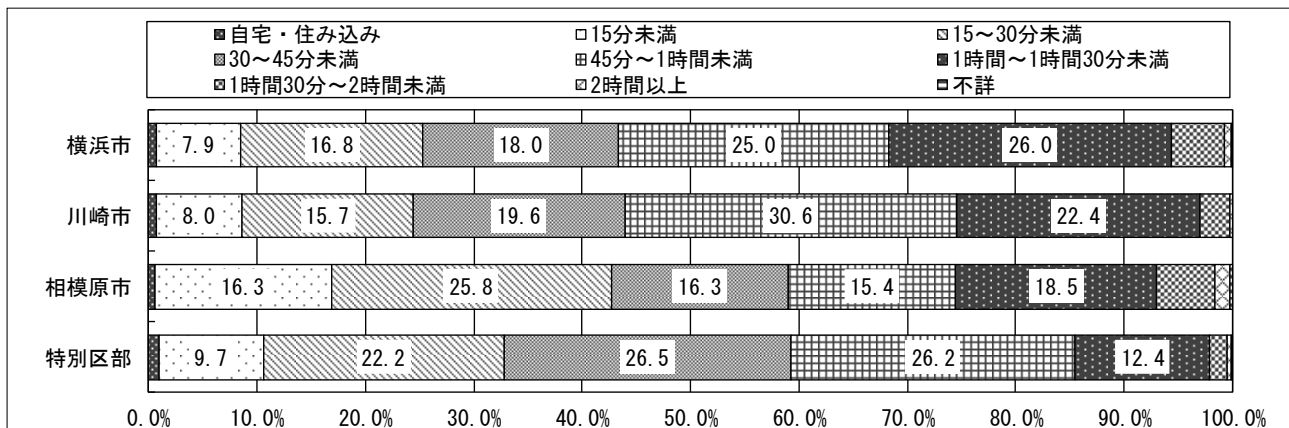
<通勤時間>

- 本市の家計を主に支える者の通勤時間は、「1 時間～1 時間 30 分未満」の占める割合が 26.0%で最も高く、「45 分～1 時間未満」が 25.0%で次点となっています。川崎市や相模原市、特別区部では 1 時間未満の割合が合わせて 7 割を超えているのに対して、やや通勤時間が長い傾向にあります。

【図表 132】

図表 132 家計を主に支える者の通勤時間 (平成 30 (2018) 年)

出典：国土交通省「住宅・土地統計調査」



<昼夜間人口比率>

- 本市の昼夜間人口比率をみると、西区・中区で 100 を大きく上回っており、神奈川区では 100 前後で流入・流出が均衡しています。その他の地域では 100 を下回っています。【図表 133】

図表 133 横浜市の昼夜間人口比率

出典：総務省「国勢調査」

	2000年	2005年	2010年	2015年
鶴見区	95.5	93.0	92.0	89.8
神奈川区	101.7	99.7	99.9	100.1
西区	209.8	198.8	179.7	186.0
中区	202.3	182.9	166.6	161.2
南区	76.8	76.5	78.7	80.0
港北区	94.5	93.2	94.0	93.5
保土ヶ谷区	80.7	81.1	84.0	85.1
旭区	72.8	75.9	78.8	80.0
戸塚区	85.6	85.6	87.0	87.2
港南区	73.7	75.8	78.4	79.9
磯子区	78.4	80.1	83.8	83.2
緑区	81.7	79.8	82.6	81.3
青葉区	73.0	75.1	77.2	76.2
都筑区	98.1	98.6	96.4	94.8
泉区	70.5	73.5	77.8	77.9
瀬谷区	76.0	77.2	82.1	83.6
金沢区	90.3	91.2	93.5	94.5
栄区	72.2	73.5	77.8	80.3
全市	90.5	90.4	91.5	91.7

<流出・流入の状況>

- 本市の流出 (本市に在住し他の地域へ通勤・通学をしている者)、流入 (他団体に居住し本市へ通勤・通学している者) の状況を見ると、流出では、東京都が 25.1% (420,754 人)、神奈川県が 11.6% (193,753 人) となっています。また、特別区部が 23.7% (396,327 人)、川崎市が 5.7% (95,184 人) を占めています。流入では、市内で従業する者の 7 割が市民となっています (954,292 人)。東京都からの流入は 5.9% (82,854 人)、神奈川県からの流入は 17.7% (246,906 人) であり、東京都へは流出超過、神奈川県からは流入超過となっています。【図表 134、図表 135】
- 区別の流出・流入の状況を見ると、鶴見区、神奈川区、西区、港北区、青葉区は、東京都への流出者の割合が高くなっています (鶴見区 29.9%、神奈川区 26.7%、西区 28.2%、港北区 35.3%、青葉区 41.9% ※全市は 25.1%)。
各区間の流出・流入状況について、流出では保土ヶ谷区で市内でも西区 (7.4%)、中区 (5.2%)、神奈川区 (4.0%) への流出の割合が高くなっています。旭区では、西区 (5.1%)、保土ヶ谷区 (4.3%)、中区 (4.1%) などへの流出が多くなっています。磯子区では中区 (10.6%)、金沢区 (7.2%) への流出が大きくなっています。都筑区は緑区 (6.9%)、青葉区 (6.5%) からの流出が大きくなっています。
一方、流入状況では、中区、西区は市内他区からの流入割合が 4 割を超えています。【図表 134～図表 153】

図表 134 横浜市の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

出典：総務省「国勢調査」(以下同)

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
横浜市内に常住する就業者	1,673,913	100.0%	横浜市内で従業する就業者	1,396,629	100.0%
横浜市内で従業する者	954,292	57.0%	横浜市内に常住する者	954,292	68.3%
他の市区町村で従業する者(流出者)	649,259	38.8%	他の市区町村に常住する者(流入者)	360,190	25.8%
従業地「不詳」	70,362	4.2%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	82,147	5.9%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	193,753	11.6%	神奈川県	246,906	17.7%
東京都	420,754	25.1%	東京都	82,854	5.9%
その他都道府県	34,752	2.1%	その他都道府県	30,430	2.2%
神奈川県(再掲)	193,753	11.6%	神奈川県(再掲)	246,906	17.7%
横浜市	-	-	横浜市	-	-
鶴見区	-	-	鶴見区	-	-
神奈川区	-	-	神奈川区	-	-
西区	-	-	西区	-	-
中区	-	-	中区	-	-
南区	-	-	南区	-	-
保土ヶ谷区	-	-	保土ヶ谷区	-	-
磯子区	-	-	磯子区	-	-
金沢区	-	-	金沢区	-	-
港北区	-	-	港北区	-	-
戸塚区	-	-	戸塚区	-	-
港南区	-	-	港南区	-	-
旭区	-	-	旭区	-	-
緑区	-	-	緑区	-	-
瀬谷区	-	-	瀬谷区	-	-
栄区	-	-	栄区	-	-
泉区	-	-	泉区	-	-
青葉区	-	-	青葉区	-	-
都筑区	-	-	都筑区	-	-
川崎市	95,184	5.7%	川崎市	66,806	4.8%
川崎市	38,886	2.3%	川崎市	10,480	0.8%
幸区	18,507	1.1%	幸区	9,977	0.7%
中原区	16,789	1.0%	中原区	13,842	1.0%
高津区	8,837	0.5%	高津区	9,693	0.7%
多摩区	2,652	0.2%	多摩区	5,149	0.4%
宮前区	6,551	0.4%	宮前区	12,079	0.9%
麻生区	2,962	0.2%	麻生区	5,586	0.4%
相模原市	9,160	0.5%	相模原市	22,376	1.6%
緑区	1,185	0.1%	緑区	3,110	0.2%
中央区	4,243	0.3%	中央区	8,762	0.6%
南区	3,732	0.2%	南区	10,504	0.8%
横須賀市	15,489	0.9%	横須賀市	32,318	2.3%
平塚市	4,333	0.3%	平塚市	7,235	0.5%
鎌倉市	12,922	0.8%	鎌倉市	13,736	1.0%
藤沢市	18,027	1.1%	藤沢市	28,376	2.0%
小田原市	1,594	0.1%	小田原市	3,173	0.2%
茅ヶ崎市	2,539	0.2%	茅ヶ崎市	12,153	0.9%
逗子市	1,753	0.1%	逗子市	5,230	0.4%
三浦市	426	0.0%	三浦市	2,629	0.2%
秦野市	796	0.0%	秦野市	2,699	0.2%
厚木市	8,397	0.5%	厚木市	4,767	0.3%
大和市	9,439	0.6%	大和市	18,199	1.3%
伊勢原市	1,102	0.1%	伊勢原市	1,985	0.1%
海老名市	4,354	0.3%	海老名市	6,635	0.5%
座間市	2,543	0.2%	座間市	5,777	0.4%
南足柄市	135	0.0%	南足柄市	374	0.0%
綾瀬市	3,026	0.2%	綾瀬市	4,492	0.3%
その他の市町村(神奈川県)	2,534	0.2%	その他の市町村(神奈川県)	7,946	0.6%

図表 135 横浜市の従業地による人口・就業状態 (東京都) (平成 27 (2015) 年)

出典：総務省「国勢調査」(以下同)

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
横浜市内に常住する就業者	1,673,913	100.0%	横浜市内で従業する就業者	1,396,629	100.0%
横浜市内で従業する者	954,292	57.0%	横浜市内に常住する者	954,292	68.3%
他の市区町村で従業する者(流出者)	649,259	38.8%	他の市区町村に常住する者(流入者)	360,190	25.8%
従業地「不詳」	70,362	4.2%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	82,147	5.9%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	193,753	11.6%	神奈川県	246,906	17.7%
東京都	420,754	25.1%	東京都	82,854	5.9%
その他都道府県	34,752	2.1%	その他都道府県	30,430	2.2%
東京都(再掲)	420,754	25.1%	東京都(再掲)	82,854	5.9%
東京都特別区部	396,327	23.7%	東京都特別区部	50,536	3.6%
千代田区	57,741	3.4%	千代田区	219	0.0%
中央区	39,741	2.4%	中央区	572	0.0%
港区	82,737	4.9%	港区	1,275	0.1%
新宿区	26,343	1.6%	新宿区	1,058	0.1%
文京区	6,908	0.4%	文京区	788	0.1%
台東区	5,825	0.3%	台東区	588	0.0%
墨田区	3,260	0.2%	墨田区	907	0.1%
江東区	15,440	0.9%	江東区	1,947	0.1%
品川区	40,850	2.4%	品川区	5,179	0.4%
目黒区	11,953	0.7%	目黒区	3,101	0.2%
大田区	39,709	2.4%	大田区	13,062	0.9%
世田谷区	15,279	0.9%	世田谷区	7,165	0.5%
渋谷区	31,967	1.9%	渋谷区	1,032	0.1%
中野区	2,849	0.2%	中野区	1,125	0.1%
杉並区	2,128	0.1%	杉並区	2,251	0.2%
豊島区	5,963	0.4%	豊島区	1,068	0.1%
北区	1,599	0.1%	北区	1,062	0.1%
荒川区	913	0.1%	荒川区	760	0.1%
板橋区	1,423	0.1%	板橋区	1,325	0.1%
練馬区	845	0.1%	練馬区	1,742	0.1%
足立区	943	0.1%	足立区	1,257	0.1%
葛飾区	652	0.0%	葛飾区	1,167	0.1%
江戸川区	1,259	0.1%	江戸川区	1,886	0.1%
八王子市	3,329	0.2%	八王子市	3,735	0.3%
立川市	1,341	0.1%	立川市	573	0.0%
武蔵野市	949	0.1%	武蔵野市	519	0.0%
三鷹市	631	0.0%	三鷹市	619	0.0%
青梅市	155	0.0%	青梅市	217	0.0%
府中市	2,093	0.1%	府中市	1,338	0.1%
昭島市	249	0.0%	昭島市	354	0.0%
調布市	1,113	0.1%	調布市	1,050	0.1%
町田市	9,227	0.6%	町田市	16,725	1.2%
小金井市	297	0.0%	小金井市	417	0.0%
小平市	563	0.0%	小平市	484	0.0%
日野市	666	0.0%	日野市	731	0.1%
東村山市	83	0.0%	東村山市	283	0.0%
国分寺市	333	0.0%	国分寺市	472	0.0%
国立市	314	0.0%	国立市	366	0.0%
福生市	37	0.0%	福生市	114	0.0%
狛江市	278	0.0%	狛江市	680	0.0%
東大和市	52	0.0%	東大和市	154	0.0%
清瀬市	59	0.0%	清瀬市	130	0.0%
東久留米市	58	0.0%	東久留米市	247	0.0%
武蔵村山市	91	0.0%	武蔵村山市	98	0.0%
多摩市	1,330	0.1%	多摩市	996	0.1%
稲城市	498	0.0%	稲城市	1,160	0.1%
羽村市	44	0.0%	羽村市	101	0.0%
あきる野市	64	0.0%	あきる野市	127	0.0%
西東京市	464	0.0%	西東京市	555	0.0%
その他の市町村(東京都)	109	0.0%	その他の市町村(東京都)	73	0.0%

図表 136 鶴見区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
鶴見区内に常住する従業者	135,448	100.0%	鶴見区内で従業者	108,258	100.0%
鶴見区内で従業者	43,716	32.3%	鶴見区内に常住する者	43,716	40.4%
横浜市内他区で従業者 (流出者)	18,577	13.7%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	26,632	24.6%
他の市区町村で従業者 (流出者)	65,787	48.6%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	29,435	27.2%
従業地「不詳」	7,368	5.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	8,475	7.8%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	40,840	30.2%	神奈川県	45,440	42.0%
東京都	40,533	29.9%	東京都	7,479	6.9%
その他都道府県	1,884	1.4%	その他都道府県	3,148	2.9%
神奈川県 (再掲)	40,840	30.2%	神奈川県 (再掲)	45,440	42.0%
横浜市	18,577	13.7%	横浜市	26,632	24.6%
鶴見区	-	-	鶴見区	-	-
神奈川区	3,553	2.6%	神奈川区	4,169	3.9%
西区	2,474	1.8%	西区	856	0.8%
中区	2,775	2.0%	中区	1,107	1.0%
南区	385	0.3%	南区	1,838	1.7%
保土ヶ谷区	608	0.4%	保土ヶ谷区	1,880	1.7%
磯子区	631	0.5%	磯子区	1,591	1.5%
金沢区	629	0.5%	金沢区	1,350	1.2%
港北区	4,154	3.1%	港北区	3,584	3.3%
戸塚区	539	0.4%	戸塚区	1,643	1.5%
港南区	354	0.3%	港南区	1,511	1.4%
旭区	279	0.2%	旭区	1,832	1.7%
緑区	346	0.3%	緑区	1,266	1.2%
瀬谷区	96	0.1%	瀬谷区	734	0.7%
栄区	226	0.2%	栄区	686	0.6%
泉区	109	0.1%	泉区	819	0.8%
青葉区	306	0.2%	青葉区	674	0.6%
都筑区	1,113	0.8%	都筑区	1,092	1.0%
川崎市	19,848	14.7%	川崎市	11,219	10.4%
川崎区	12,177	9.0%	川崎区	3,833	3.5%
幸区	4,552	3.4%	幸区	3,362	3.1%
中原区	1,852	1.4%	中原区	1,709	1.6%
高津区	671	0.5%	高津区	1,026	0.9%
多摩区	202	0.1%	多摩区	493	0.5%
宮前区	280	0.2%	宮前区	560	0.5%
麻生区	114	0.1%	麻生区	236	0.2%
相模原市	285	0.2%	相模原市	870	0.8%
緑区	56	0.0%	緑区	123	0.1%
中央区	137	0.1%	中央区	388	0.4%
南区	92	0.1%	南区	359	0.3%
横須賀市	387	0.3%	横須賀市	1,573	1.5%
平塚市	181	0.1%	平塚市	371	0.3%
鎌倉市	250	0.2%	鎌倉市	564	0.5%
藤沢市	465	0.3%	藤沢市	1,072	1.0%
小田原市	47	0.0%	小田原市	120	0.1%
茅ヶ崎市	88	0.1%	茅ヶ崎市	614	0.6%
逗子市	20	0.0%	逗子市	201	0.2%
三浦市	13	0.0%	三浦市	143	0.1%
秦野市	20	0.0%	秦野市	97	0.1%
厚木市	205	0.2%	厚木市	208	0.2%
大和市	147	0.1%	大和市	545	0.5%
伊勢原市	28	0.0%	伊勢原市	77	0.1%
海老名市	90	0.1%	海老名市	321	0.3%
座間市	64	0.0%	座間市	251	0.2%
南足柄市	3	0.0%	南足柄市	12	0.0%
綾瀬市	61	0.0%	綾瀬市	206	0.2%
その他の市町村 (神奈川県)	61	0.0%	その他の市町村 (神奈川県)	344	0.3%

図表 137 神奈川県の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
神奈川県内に常住する従業者	111,961	100.0%	神奈川県内で従業する従業者	104,544	100.0%
神奈川県内で従業する者	30,740	27.5%	神奈川県内に常住する者	30,740	29.4%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	32,839	29.3%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	36,890	35.3%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	42,353	37.8%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	30,118	28.8%
従業地「不詳」	6,029	5.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	6,796	6.5%
神奈川県	42,935	38.3%	神奈川県	55,457	53.0%
東京都	29,921	26.7%	東京都	7,989	7.6%
その他都道府県	1,569	1.4%	その他都道府県	3,562	3.4%
神奈川県 (再掲)	42,935	38.3%	神奈川県 (再掲)	55,457	53.0%
横浜市	32,839	29.3%	横浜市	36,890	35.3%
鶴見区	4,169	3.7%	鶴見区	3,553	3.4%
神奈川区	-	-	神奈川区	-	-
西区	5,836	5.2%	西区	1,770	1.7%
中区	5,391	4.8%	中区	1,422	1.4%
南区	751	0.7%	南区	2,617	2.5%
保土ヶ谷区	1,997	1.8%	保土ヶ谷区	3,671	3.5%
磯子区	808	0.7%	磯子区	1,829	1.7%
金沢区	986	0.9%	金沢区	1,740	1.7%
港北区	6,185	5.5%	港北区	4,504	4.3%
戸塚区	906	0.8%	戸塚区	2,227	2.1%
港南区	550	0.5%	港南区	2,120	2.0%
旭区	719	0.6%	旭区	3,057	2.9%
緑区	1,017	0.9%	緑区	2,235	2.1%
瀬谷区	236	0.2%	瀬谷区	1,145	1.1%
栄区	195	0.2%	栄区	886	0.8%
泉区	225	0.2%	泉区	1,284	1.2%
青葉区	527	0.5%	青葉区	1,102	1.1%
都筑区	2,341	2.1%	都筑区	1,728	1.7%
川崎市	6,355	5.7%	川崎市	4,998	4.8%
川崎区	3,064	2.7%	川崎区	1,109	1.1%
幸区	1,260	1.1%	幸区	880	0.8%
中原区	1,185	1.1%	中原区	1,195	1.1%
高津区	416	0.4%	高津区	637	0.6%
多摩区	127	0.1%	多摩区	388	0.4%
宮前区	197	0.2%	宮前区	509	0.5%
麻生区	106	0.1%	麻生区	280	0.3%
相模原市	525	0.5%	相模原市	1,848	1.8%
緑区	77	0.1%	緑区	309	0.3%
中央区	293	0.3%	中央区	772	0.7%
南区	155	0.1%	南区	767	0.7%
横須賀市	556	0.5%	横須賀市	2,340	2.2%
平塚市	237	0.2%	平塚市	661	0.6%
鎌倉市	372	0.3%	鎌倉市	917	0.9%
藤沢市	580	0.5%	藤沢市	1,906	1.8%
小田原市	94	0.1%	小田原市	311	0.3%
茅ヶ崎市	104	0.1%	茅ヶ崎市	1,048	1.0%
逗子市	35	0.0%	逗子市	364	0.3%
三浦市	22	0.0%	三浦市	196	0.2%
秦野市	29	0.0%	秦野市	220	0.2%
厚木市	420	0.4%	厚木市	423	0.4%
大和市	203	0.2%	大和市	1,132	1.1%
伊勢原市	55	0.0%	伊勢原市	156	0.1%
海老名市	198	0.2%	海老名市	582	0.6%
座間市	108	0.1%	座間市	471	0.5%
南足柄市	12	0.0%	南足柄市	37	0.0%
綾瀬市	83	0.1%	綾瀬市	334	0.3%
その他の市町村 (神奈川県)	108	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	623	0.6%

図表 138 西区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
西区内に常住する就業者	46,397	100.0%	西区内で従業する就業者	128,833	100.0%
西区内で従業する者	13,152	28.3%	西区内に常住する者	13,152	10.2%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	12,303	26.5%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	60,745	47.2%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	18,148	39.1%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	51,852	40.2%
従業地「不詳」	2,794	6.0%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,084	2.4%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	16,404	35.4%	神奈川県	93,990	73.0%
東京都	13,063	28.2%	東京都	13,409	10.4%
その他都道府県	694	1.5%	その他都道府県	5,198	4.0%
神奈川県 (再掲)	16,404	35.4%	神奈川県 (再掲)	93,990	73.0%
横浜市	12,303	26.5%	横浜市	60,745	47.2%
鶴見区	856	1.8%	鶴見区	2,474	1.9%
神奈川区	1,770	3.8%	神奈川区	5,836	4.5%
西区	-	-	西区	-	-
中区	3,538	7.6%	中区	3,072	2.4%
南区	659	1.4%	南区	4,765	3.7%
保土ヶ谷区	1,361	2.9%	保土ヶ谷区	6,770	5.3%
磯子区	382	0.8%	磯子区	3,208	2.5%
金沢区	539	1.2%	金沢区	3,156	2.4%
港北区	936	2.0%	港北区	4,872	3.8%
戸塚区	531	1.1%	戸塚区	4,313	3.3%
港南区	323	0.7%	港南区	4,222	3.3%
旭区	346	0.7%	旭区	5,511	4.3%
緑区	131	0.3%	緑区	1,846	1.4%
瀬谷区	123	0.3%	瀬谷区	2,149	1.7%
栄区	144	0.3%	栄区	1,608	1.2%
泉区	118	0.3%	泉区	2,806	2.2%
青葉区	120	0.3%	青葉区	1,809	1.4%
都筑区	426	0.9%	都筑区	2,328	1.8%
川崎市	1,948	4.2%	川崎市	7,323	5.7%
川崎区	916	2.0%	川崎区	1,073	0.8%
幸区	431	0.9%	幸区	1,115	0.9%
中原区	347	0.7%	中原区	2,115	1.6%
高津区	116	0.3%	高津区	967	0.8%
多摩区	50	0.1%	多摩区	681	0.5%
宮前区	60	0.1%	宮前区	853	0.7%
麻生区	28	0.1%	麻生区	519	0.4%
相模原市	175	0.4%	相模原市	2,589	2.0%
緑区	27	0.1%	緑区	344	0.3%
中央区	89	0.2%	中央区	955	0.7%
南区	59	0.1%	南区	1,290	1.0%
横須賀市	357	0.8%	横須賀市	3,879	3.0%
平塚市	147	0.3%	平塚市	1,336	1.0%
鎌倉市	257	0.6%	鎌倉市	1,850	1.4%
藤沢市	358	0.8%	藤沢市	4,121	3.2%
小田原市	58	0.1%	小田原市	693	0.5%
茅ヶ崎市	64	0.1%	茅ヶ崎市	2,127	1.7%
逗子市	28	0.1%	逗子市	739	0.6%
三浦市	24	0.1%	三浦市	418	0.3%
秦野市	18	0.0%	秦野市	562	0.4%
厚木市	249	0.5%	厚木市	778	0.6%
大和市	125	0.3%	大和市	2,172	1.7%
伊勢原市	25	0.1%	伊勢原市	366	0.3%
海老名市	103	0.2%	海老名市	1,377	1.1%
座間市	58	0.1%	座間市	866	0.7%
南足柄市	1	0.0%	南足柄市	73	0.1%
綾瀬市	41	0.1%	綾瀬市	622	0.5%
その他の市町村 (神奈川県)	65	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	1,354	1.1%

図表 139 中区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
中区内に常住する就業者	61,527	100.0%	中区内で従業する就業者	147,607	100.0%
中区内で従業する者	25,286	41.1%	中区内に常住する者	25,286	17.1%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	12,792	20.8%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	72,311	49.0%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	19,203	31.2%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	45,338	30.7%
従業地「不詳」	4,246	6.9%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	4,672	3.2%
神奈川県別			神奈川県別		
神奈川県	16,795	27.3%	神奈川県	103,820	70.3%
東京都	13,988	22.7%	東京都	9,460	6.4%
その他都道府県	786	1.3%	その他都道府県	4,369	3.0%
神奈川県 (再掲)	16,795	27.3%	神奈川県 (再掲)	103,820	70.3%
横浜市	12,792	20.8%	横浜市	72,311	49.0%
鶴見区	1,107	1.8%	鶴見区	2,775	1.9%
神奈川区	1,422	2.3%	神奈川区	5,391	3.7%
西区	3,072	5.0%	西区	3,538	2.4%
中区	-	-	中区	-	-
南区	1,060	1.7%	南区	9,677	6.6%
保土ヶ谷区	587	1.0%	保土ヶ谷区	4,716	3.2%
磯子区	1,178	1.9%	磯子区	7,914	5.4%
金沢区	987	1.6%	金沢区	4,876	3.3%
港北区	972	1.6%	港北区	4,563	3.1%
戸塚区	472	0.8%	戸塚区	4,566	3.1%
港南区	558	0.9%	港南区	7,092	4.8%
旭区	257	0.4%	旭区	4,335	2.9%
緑区	147	0.2%	緑区	1,926	1.3%
瀬谷区	74	0.1%	瀬谷区	1,742	1.2%
栄区	191	0.3%	栄区	2,724	1.8%
泉区	111	0.2%	泉区	2,625	1.8%
青葉区	127	0.2%	青葉区	1,679	1.1%
都筑区	470	0.8%	都筑区	2,172	1.5%
川崎市	2,156	3.5%	川崎市	6,260	4.2%
川崎区	1,108	1.8%	川崎区	1,207	0.8%
幸区	462	0.8%	幸区	930	0.6%
中原区	326	0.5%	中原区	1,685	1.1%
高津区	127	0.2%	高津区	742	0.5%
多摩区	44	0.1%	多摩区	525	0.4%
宮前区	56	0.1%	宮前区	741	0.5%
麻生区	33	0.1%	麻生区	430	0.3%
相模原市	159	0.3%	相模原市	2,428	1.6%
緑区	23	0.0%	緑区	368	0.2%
中央区	72	0.1%	中央区	938	0.6%
南区	64	0.1%	南区	1,122	0.8%
横須賀市	353	0.6%	横須賀市	4,814	3.3%
平塚市	124	0.2%	平塚市	1,332	0.9%
鎌倉市	269	0.4%	鎌倉市	2,225	1.5%
藤沢市	339	0.6%	藤沢市	4,118	2.8%
小田原市	37	0.1%	小田原市	617	0.4%
茅ヶ崎市	69	0.1%	茅ヶ崎市	2,087	1.4%
逗子市	41	0.1%	逗子市	801	0.5%
三浦市	5	0.0%	三浦市	386	0.3%
秦野市	13	0.0%	秦野市	433	0.3%
厚木市	157	0.3%	厚木市	619	0.4%
大和市	90	0.1%	大和市	1,601	1.1%
伊勢原市	20	0.0%	伊勢原市	304	0.2%
海老名市	53	0.1%	海老名市	963	0.7%
座間市	22	0.0%	座間市	624	0.4%
南足柄市	1	0.0%	南足柄市	87	0.1%
綾瀬市	34	0.1%	綾瀬市	480	0.3%
その他の市町村 (神奈川県)	61	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	1,330	0.9%

図表 140 南区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
南区内に常住する就業者	85,944	100.0%	南区内で従業する就業者	48,622	100.0%
南区内で従業する者	23,136	26.9%	南区内に常住する者	23,136	47.6%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	33,587	39.1%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	14,901	30.6%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	24,689	28.7%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	5,404	11.1%
従業地「不詳」	4,532	5.3%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	5,181	10.7%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	40,893	47.6%	神奈川県	19,145	39.4%
東京都	15,837	18.4%	東京都	826	1.7%
その他都道府県	897	1.0%	その他都道府県	334	0.7%
神奈川県 (再掲)	40,893	47.6%	神奈川県 (再掲)	19,145	39.4%
横浜市	33,587	39.1%	横浜市	14,901	30.6%
鶴見区	1,838	2.1%	鶴見区	385	0.8%
神奈川区	2,617	3.0%	神奈川区	751	1.5%
西区	4,765	5.5%	西区	659	1.4%
中区	9,677	11.3%	中区	1,060	2.2%
南区	-	-	南区	-	-
保土ヶ谷区	1,521	1.8%	保土ヶ谷区	1,226	2.5%
磯子区	1,908	2.2%	磯子区	1,907	3.9%
金沢区	2,055	2.4%	金沢区	1,277	2.6%
港北区	1,599	1.9%	港北区	468	1.0%
戸塚区	1,820	2.1%	戸塚区	1,426	2.9%
港南区	3,039	3.5%	港南区	3,146	6.5%
旭区	546	0.6%	旭区	748	1.5%
緑区	244	0.3%	緑区	227	0.5%
瀬谷区	213	0.2%	瀬谷区	214	0.4%
栄区	288	0.3%	栄区	440	0.9%
泉区	302	0.4%	泉区	567	1.2%
青葉区	219	0.3%	青葉区	144	0.3%
都筑区	936	1.1%	都筑区	256	0.5%
川崎市	3,575	4.2%	川崎市	605	1.2%
川崎区	2,008	2.3%	川崎区	142	0.3%
幸区	681	0.8%	幸区	92	0.2%
中原区	469	0.5%	中原区	134	0.3%
高津区	191	0.2%	高津区	91	0.2%
多摩区	62	0.1%	多摩区	42	0.1%
宮前区	122	0.1%	宮前区	73	0.2%
麻生区	42	0.0%	麻生区	31	0.1%
相模原市	244	0.3%	相模原市	221	0.5%
緑区	21	0.0%	緑区	38	0.1%
中央区	111	0.1%	中央区	73	0.2%
南区	112	0.1%	南区	110	0.2%
横須賀市	1,140	1.3%	横須賀市	1,187	2.4%
平塚市	156	0.2%	平塚市	115	0.2%
鎌倉市	356	0.4%	鎌倉市	236	0.5%
藤沢市	684	0.8%	藤沢市	572	1.2%
小田原市	53	0.1%	小田原市	44	0.1%
茅ヶ崎市	106	0.1%	茅ヶ崎市	238	0.5%
逗子市	96	0.1%	逗子市	149	0.3%
三浦市	36	0.0%	三浦市	103	0.2%
秦野市	27	0.0%	秦野市	43	0.1%
厚木市	246	0.3%	厚木市	72	0.1%
大和市	187	0.2%	大和市	208	0.4%
伊勢原市	26	0.0%	伊勢原市	29	0.1%
海老名市	118	0.1%	海老名市	92	0.2%
座間市	76	0.1%	座間市	75	0.2%
南足柄市	3	0.0%	南足柄市	2	0.0%
綾瀬市	74	0.1%	綾瀬市	84	0.2%
その他の市町村 (神奈川県)	103	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	169	0.3%

図表 141 保土ヶ谷区からの従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
保土ヶ谷区内に常住する就業者	91,437	100.0%	保土ヶ谷区内で従業する就業者	61,674	100.0%
保土ヶ谷区内で従業する者	25,082	27.4%	保土ヶ谷区内に常住する者	25,082	40.7%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	31,875	34.9%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	20,833	33.8%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	30,587	33.5%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	11,193	18.1%
従業地「不詳」	3,893	4.3%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	4,566	7.4%
神奈川県	40,394	44.2%	神奈川県	28,708	46.5%
東京都	20,251	22.1%	東京都	2,320	3.8%
その他都道府県	1,144	1.3%	その他都道府県	998	1.6%
神奈川県 (再掲)	40,394	44.2%	神奈川県 (再掲)	28,708	46.5%
横浜市	31,875	34.9%	横浜市	20,833	33.8%
鶴見区	1,880	2.1%	鶴見区	608	1.0%
神奈川区	3,671	4.0%	神奈川区	1,997	3.2%
西区	6,770	7.4%	西区	1,361	2.2%
中区	4,716	5.2%	中区	587	1.0%
南区	1,226	1.3%	南区	1,521	2.5%
保土ヶ谷区	-	-	保土ヶ谷区	-	-
磯子区	710	0.8%	磯子区	680	1.1%
金沢区	882	1.0%	金沢区	612	1.0%
港北区	2,203	2.4%	港北区	992	1.6%
戸塚区	2,446	2.7%	戸塚区	2,087	3.4%
港南区	742	0.8%	港南区	1,041	1.7%
旭区	2,842	3.1%	旭区	4,611	7.5%
緑区	665	0.7%	緑区	763	1.2%
瀬谷区	639	0.7%	瀬谷区	1,280	2.1%
栄区	245	0.3%	栄区	492	0.8%
泉区	606	0.7%	泉区	1,285	2.1%
青葉区	288	0.3%	青葉区	375	0.6%
都筑区	1,344	1.5%	都筑区	541	0.9%
川崎市	4,101	4.5%	川崎市	1,563	2.5%
川崎区	1,931	2.1%	川崎区	238	0.4%
幸区	878	1.0%	幸区	277	0.4%
中原区	659	0.7%	中原区	402	0.7%
高津区	323	0.4%	高津区	217	0.4%
多摩区	103	0.1%	多摩区	110	0.2%
宮前区	129	0.1%	宮前区	182	0.3%
麻生区	78	0.1%	麻生区	137	0.2%
相模原市	362	0.4%	相模原市	638	1.0%
緑区	43	0.0%	緑区	81	0.1%
中央区	157	0.2%	中央区	215	0.3%
南区	162	0.2%	南区	342	0.6%
横須賀市	399	0.4%	横須賀市	746	1.2%
平塚市	272	0.3%	平塚市	297	0.5%
鎌倉市	526	0.6%	鎌倉市	516	0.8%
藤沢市	790	0.9%	藤沢市	1,021	1.7%
小田原市	96	0.1%	小田原市	116	0.2%
茅ヶ崎市	133	0.1%	茅ヶ崎市	431	0.7%
逗子市	65	0.1%	逗子市	150	0.2%
三浦市	17	0.0%	三浦市	68	0.1%
秦野市	46	0.1%	秦野市	103	0.2%
厚木市	567	0.6%	厚木市	205	0.3%
大和市	413	0.5%	大和市	798	1.3%
伊勢原市	68	0.1%	伊勢原市	74	0.1%
海老名市	277	0.3%	海老名市	348	0.6%
座間市	125	0.1%	座間市	280	0.5%
南足柄市	5	0.0%	南足柄市	15	0.0%
綾瀬市	149	0.2%	綾瀬市	236	0.4%
その他の市町村 (神奈川県)	108	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	270	0.4%

図表 142 旭区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
旭区内に常住する就業者	107,012	100.0%	旭区内で従業する就業者	62,724	100.0%
旭区内で従業する者	32,147	30.0%	旭区内に常住する者	32,147	51.3%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	36,091	33.7%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	15,965	25.5%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	33,660	31.5%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	8,725	13.9%
従業地「不詳」	5,114	4.8%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	5,887	9.4%
神奈川県別			神奈川県別		
神奈川県	48,957	45.7%	神奈川県	23,112	36.8%
東京都	18,860	17.6%	東京都	1,243	2.0%
その他都道府県	1,161	1.1%	その他都道府県	335	0.5%
神奈川県 (再掲)	48,957	45.7%	神奈川県 (再掲)	23,112	36.8%
横浜市	36,091	33.7%	横浜市	15,965	25.5%
鶴見区	1,832	1.7%	鶴見区	279	0.4%
神奈川区	3,057	2.9%	神奈川区	719	1.1%
西区	5,511	5.1%	西区	346	0.6%
中区	4,335	4.1%	中区	257	0.4%
南区	748	0.7%	南区	546	0.9%
保土ヶ谷区	4,611	4.3%	保土ヶ谷区	2,842	4.5%
磯子区	608	0.6%	磯子区	325	0.5%
金沢区	776	0.7%	金沢区	320	0.5%
港北区	2,453	2.3%	港北区	511	0.8%
戸塚区	1,597	1.5%	戸塚区	980	1.6%
港南区	557	0.5%	港南区	531	0.8%
旭区	-	-	旭区	-	-
緑区	2,242	2.1%	緑区	1,739	2.8%
瀬谷区	3,003	2.8%	瀬谷区	3,367	5.4%
栄区	233	0.2%	栄区	217	0.3%
泉区	1,615	1.5%	泉区	1,893	3.0%
青葉区	930	0.9%	青葉区	607	1.0%
都筑区	1,983	1.9%	都筑区	486	0.8%
川崎市	4,604	4.3%	川崎市	821	1.3%
川崎区	2,018	1.9%	川崎区	122	0.2%
幸区	932	0.9%	幸区	97	0.2%
中原区	716	0.7%	中原区	150	0.2%
高津区	356	0.3%	高津区	95	0.2%
多摩区	155	0.1%	多摩区	86	0.1%
宮前区	244	0.2%	宮前区	166	0.3%
麻生区	183	0.2%	麻生区	105	0.2%
相模原市	882	0.8%	相模原市	864	1.4%
緑区	106	0.1%	緑区	86	0.1%
中央区	349	0.3%	中央区	282	0.4%
南区	427	0.4%	南区	496	0.8%
横須賀市	391	0.4%	横須賀市	288	0.5%
平塚市	276	0.3%	平塚市	139	0.2%
鎌倉市	348	0.3%	鎌倉市	177	0.3%
藤沢市	1,218	1.1%	藤沢市	886	1.4%
小田原市	74	0.1%	小田原市	53	0.1%
茅ヶ崎市	141	0.1%	茅ヶ崎市	226	0.4%
逗子市	40	0.0%	逗子市	71	0.1%
三浦市	11	0.0%	三浦市	24	0.0%
秦野市	104	0.1%	秦野市	132	0.2%
厚木市	1,252	1.2%	厚木市	310	0.5%
大和市	1,471	1.4%	大和市	1,501	2.4%
伊勢原市	158	0.1%	伊勢原市	128	0.2%
海老名市	791	0.7%	海老名市	480	0.8%
座間市	431	0.4%	座間市	434	0.7%
南足柄市	7	0.0%	南足柄市	10	0.0%
綾瀬市	457	0.4%	綾瀬市	398	0.6%
その他の市町村 (神奈川県)	210	0.2%	その他の市町村 (神奈川県)	205	0.3%

図表 143 戸塚区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
戸塚区内に常住する従業者	122,311	100.0%	戸塚区内で従業者	91,187	100.0%
戸塚区内で従業者	39,766	32.5%	戸塚区内に常住する者	39,766	43.6%
横浜市内他区で従業者 (流出者)	30,654	25.1%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	25,114	27.5%
他の市区町村で従業者 (流出者)	47,694	39.0%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	21,247	23.3%
従業地「不詳」	4,197	3.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	5,060	5.5%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	46,898	38.3%	神奈川県	42,179	46.3%
東京都	28,877	23.6%	東京都	2,808	3.1%
その他都道府県	1,710	1.4%	その他都道府県	1,374	1.5%
神奈川県 (再掲)	46,898	38.3%	神奈川県 (再掲)	42,179	46.3%
横浜市	30,654	25.1%	横浜市	25,114	27.5%
鶴見区	1,643	1.3%	鶴見区	539	0.6%
神奈川区	2,227	1.8%	神奈川区	906	1.0%
西区	4,313	3.5%	西区	531	0.6%
中区	4,566	3.7%	中区	472	0.5%
南区	1,426	1.2%	南区	1,820	2.0%
保土ヶ谷区	2,087	1.7%	保土ヶ谷区	2,446	2.7%
磯子区	1,177	1.0%	磯子区	961	1.1%
金沢区	1,423	1.2%	金沢区	1,044	1.1%
港北区	1,639	1.3%	港北区	823	0.9%
戸塚区	-	-	戸塚区	-	-
港南区	2,433	2.0%	港南区	3,684	4.0%
旭区	980	0.8%	旭区	1,597	1.8%
緑区	286	0.2%	緑区	430	0.5%
瀬谷区	535	0.4%	瀬谷区	896	1.0%
栄区	1,924	1.6%	栄区	2,675	2.9%
泉区	2,854	2.3%	泉区	5,520	6.1%
青葉区	228	0.2%	青葉区	354	0.4%
都筑区	913	0.7%	都筑区	416	0.5%
川崎市	4,747	3.9%	川崎市	1,875	2.1%
川崎区	1,989	1.6%	川崎区	317	0.3%
幸区	1,304	1.1%	幸区	332	0.4%
中原区	776	0.6%	中原区	501	0.5%
高津区	350	0.3%	高津区	248	0.3%
多摩区	118	0.1%	多摩区	169	0.2%
宮前区	119	0.1%	宮前区	180	0.2%
麻生区	91	0.1%	麻生区	128	0.1%
相模原市	456	0.4%	相模原市	755	0.8%
緑区	46	0.0%	緑区	89	0.1%
中央区	215	0.2%	中央区	235	0.3%
南区	195	0.2%	南区	431	0.5%
横須賀市	843	0.7%	横須賀市	1,415	1.6%
平塚市	729	0.6%	平塚市	831	0.9%
鎌倉市	2,714	2.2%	鎌倉市	1,970	2.2%
藤沢市	3,443	2.8%	藤沢市	4,579	5.0%
小田原市	344	0.3%	小田原市	354	0.4%
茅ヶ崎市	493	0.4%	茅ヶ崎市	1,504	1.6%
逗子市	187	0.2%	逗子市	449	0.5%
三浦市	18	0.0%	三浦市	108	0.1%
秦野市	89	0.1%	秦野市	210	0.2%
厚木市	541	0.4%	厚木市	233	0.3%
大和市	565	0.5%	大和市	929	1.0%
伊勢原市	73	0.1%	伊勢原市	117	0.1%
海老名市	226	0.2%	海老名市	329	0.4%
座間市	125	0.1%	座間市	229	0.3%
南足柄市	15	0.0%	南足柄市	36	0.0%
綾瀬市	299	0.2%	綾瀬市	347	0.4%
その他の市町村 (神奈川県)	337	0.3%	その他の市町村 (神奈川県)	795	0.9%

図表 144 泉区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
泉区内に常住する就業者	66,817	100.0%	泉区内で従業する就業者	36,793	100.0%
泉区内で従業する者	19,270	28.8%	泉区内に常住する者	19,270	52.4%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	22,304	33.4%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	9,228	25.1%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	23,556	35.3%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	6,193	16.8%
従業地「不詳」	1,687	2.5%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	2,102	5.7%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	33,232	49.7%	神奈川県	14,819	40.3%
東京都	11,461	17.2%	東京都	437	1.2%
その他都道府県	752	1.1%	その他都道府県	165	0.4%
神奈川県 (再掲)	33,232	49.7%	神奈川県 (再掲)	14,819	40.3%
横浜市	22,304	33.4%	横浜市	9,228	25.1%
鶴見区	819	1.2%	鶴見区	109	0.3%
神奈川区	1,284	1.9%	神奈川区	225	0.6%
西区	2,806	4.2%	西区	118	0.3%
中区	2,625	3.9%	中区	111	0.3%
南区	567	0.8%	南区	302	0.8%
保土ヶ谷区	1,285	1.9%	保土ヶ谷区	606	1.6%
磯子区	385	0.6%	磯子区	182	0.5%
金沢区	564	0.8%	金沢区	170	0.5%
港北区	957	1.4%	港北区	170	0.5%
戸塚区	5,520	8.3%	戸塚区	2,854	7.8%
港南区	867	1.3%	港南区	522	1.4%
旭区	1,893	2.8%	旭区	1,615	4.4%
緑区	251	0.4%	緑区	144	0.4%
瀬谷区	1,250	1.9%	瀬谷区	1,579	4.3%
栄区	511	0.8%	栄区	288	0.8%
泉区	-	-	泉区	-	-
青葉区	202	0.3%	青葉区	128	0.3%
都筑区	518	0.8%	都筑区	105	0.3%
川崎市	2,393	3.6%	川崎市	257	0.7%
川崎区	1,032	1.5%	川崎区	39	0.1%
幸区	603	0.9%	幸区	31	0.1%
中原区	351	0.5%	中原区	60	0.2%
高津区	171	0.3%	高津区	31	0.1%
多摩区	59	0.1%	多摩区	27	0.1%
宮前区	92	0.1%	宮前区	32	0.1%
麻生区	85	0.1%	麻生区	37	0.1%
相模原市	385	0.6%	相模原市	262	0.7%
緑区	39	0.1%	緑区	29	0.1%
中央区	160	0.2%	中央区	74	0.2%
南区	186	0.3%	南区	159	0.4%
横須賀市	352	0.5%	横須賀市	147	0.4%
平塚市	314	0.5%	平塚市	135	0.4%
鎌倉市	720	1.1%	鎌倉市	228	0.6%
藤沢市	3,136	4.7%	藤沢市	1,879	5.1%
小田原市	114	0.2%	小田原市	42	0.1%
茅ヶ崎市	231	0.3%	茅ヶ崎市	318	0.9%
逗子市	48	0.1%	逗子市	48	0.1%
三浦市	7	0.0%	三浦市	23	0.1%
秦野市	55	0.1%	秦野市	72	0.2%
厚木市	585	0.9%	厚木市	152	0.4%
大和市	1,170	1.8%	大和市	1,083	2.9%
伊勢原市	87	0.1%	伊勢原市	56	0.2%
海老名市	417	0.6%	海老名市	194	0.5%
座間市	172	0.3%	座間市	169	0.5%
南足柄市	2	0.0%	南足柄市	7	0.0%
綾瀬市	525	0.8%	綾瀬市	344	0.9%
その他の市町村 (神奈川県)	215	0.3%	その他の市町村 (神奈川県)	175	0.5%

図表 145 瀬谷区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
瀬谷区内に常住する従業者	52,794	100.0%	瀬谷区内で従業者	33,868	100.0%
瀬谷区内で従業者	15,513	29.4%	瀬谷区内に常住する者	15,513	45.8%
横浜市内他区で従業者 (流出者)	16,199	30.7%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	7,673	22.7%
他の市区町村で従業者 (流出者)	18,896	35.8%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	8,014	23.7%
従業地「不詳」	2,186	4.1%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	2,668	7.9%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	26,258	49.7%	神奈川県	14,577	43.0%
東京都	7,871	14.9%	東京都	927	2.7%
その他都道府県	484	0.9%	その他都道府県	183	0.5%
神奈川県 (再掲)	26,258	49.7%	神奈川県 (再掲)	14,577	43.0%
横浜市	16,199	30.7%	横浜市	7,673	22.7%
鶴見区	734	1.4%	鶴見区	96	0.3%
神奈川区	1,145	2.2%	神奈川区	236	0.7%
西区	2,149	4.1%	西区	123	0.4%
中区	1,742	3.3%	中区	74	0.2%
南区	214	0.4%	南区	213	0.6%
保土ヶ谷区	1,280	2.4%	保土ヶ谷区	639	1.9%
磯子区	240	0.5%	磯子区	106	0.3%
金沢区	322	0.6%	金沢区	102	0.3%
港北区	801	1.5%	港北区	174	0.5%
戸塚区	896	1.7%	戸塚区	535	1.6%
港南区	243	0.5%	港南区	197	0.6%
旭区	3,367	6.4%	旭区	3,003	8.9%
緑区	451	0.9%	緑区	382	1.1%
瀬谷区	-	-	瀬谷区	-	-
栄区	110	0.2%	栄区	101	0.3%
泉区	1,579	3.0%	泉区	1,250	3.7%
青葉区	341	0.6%	青葉区	291	0.9%
都筑区	585	1.1%	都筑区	151	0.4%
川崎市	1,887	3.6%	川崎市	424	1.3%
川崎区	796	1.5%	川崎区	56	0.2%
幸区	361	0.7%	幸区	40	0.1%
中原区	270	0.5%	中原区	46	0.1%
高津区	149	0.3%	高津区	54	0.2%
多摩区	86	0.2%	多摩区	65	0.2%
宮前区	107	0.2%	宮前区	89	0.3%
麻生区	118	0.2%	麻生区	74	0.2%
相模原市	667	1.3%	相模原市	775	2.3%
緑区	70	0.1%	緑区	70	0.2%
中央区	261	0.5%	中央区	207	0.6%
南区	336	0.6%	南区	498	1.5%
横須賀市	159	0.3%	横須賀市	93	0.3%
平塚市	181	0.3%	平塚市	113	0.3%
鎌倉市	162	0.3%	鎌倉市	95	0.3%
藤沢市	1,064	2.0%	藤沢市	717	2.1%
小田原市	48	0.1%	小田原市	34	0.1%
茅ヶ崎市	101	0.2%	茅ヶ崎市	154	0.5%
逗子市	12	0.0%	逗子市	29	0.1%
三浦市	2	0.0%	三浦市	9	0.0%
秦野市	78	0.1%	秦野市	86	0.3%
厚木市	902	1.7%	厚木市	274	0.8%
大和市	2,762	5.2%	大和市	2,499	7.4%
伊勢原市	116	0.2%	伊勢原市	105	0.3%
海老名市	659	1.2%	海老名市	419	1.2%
座間市	453	0.9%	座間市	495	1.5%
南足柄市	8	0.0%	南足柄市	5	0.0%
綾瀬市	612	1.2%	綾瀬市	406	1.2%
その他の市町村 (神奈川県)	186	0.4%	その他の市町村 (神奈川県)	172	0.5%

図表 146 港南区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
港南区内に常住する従業者	95,157	100.0%	港南区内で従業する従業者	58,060	100.0%
港南区内で従業する者	26,810	28.2%	港南区内に常住する者	26,810	46.2%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	35,092	36.9%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	18,494	31.9%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	30,015	31.5%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	8,809	15.2%
従業地「不詳」	3,240	3.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,947	6.8%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	45,011	47.3%	神奈川県	25,548	44.0%
東京都	18,177	19.1%	東京都	1,202	2.1%
その他都道府県	1,212	1.3%	その他都道府県	553	1.0%
神奈川県 (再掲)	45,011	47.3%	神奈川県 (再掲)	25,548	44.0%
横浜市	35,092	36.9%	横浜市	18,494	31.9%
鶴見区	1,511	1.6%	鶴見区	354	0.6%
神奈川区	2,120	2.2%	神奈川区	550	0.9%
西区	4,222	4.4%	西区	323	0.6%
中区	7,092	7.5%	中区	558	1.0%
南区	3,146	3.3%	南区	3,039	5.2%
保土ヶ谷区	1,041	1.1%	保土ヶ谷区	742	1.3%
磯子区	3,444	3.6%	磯子区	2,952	5.1%
金沢区	3,322	3.5%	金沢区	2,227	3.8%
港北区	1,628	1.7%	港北区	504	0.9%
戸塚区	3,684	3.9%	戸塚区	2,433	4.2%
港南区	-	-	港南区	-	-
旭区	531	0.6%	旭区	557	1.0%
緑区	259	0.3%	緑区	244	0.4%
瀬谷区	197	0.2%	瀬谷区	243	0.4%
栄区	1,299	1.4%	栄区	2,501	4.3%
泉区	522	0.5%	泉区	867	1.5%
青葉区	226	0.2%	青葉区	165	0.3%
都筑区	848	0.9%	都筑区	235	0.4%
川崎市	3,591	3.8%	川崎市	730	1.3%
川崎区	1,870	2.0%	川崎区	188	0.3%
幸区	788	0.8%	幸区	120	0.2%
中原区	500	0.5%	中原区	170	0.3%
高津区	199	0.2%	高津区	83	0.1%
多摩区	90	0.1%	多摩区	44	0.1%
宮前区	84	0.1%	宮前区	78	0.1%
麻生区	60	0.1%	麻生区	47	0.1%
相模原市	293	0.3%	相模原市	270	0.5%
緑区	27	0.0%	緑区	44	0.1%
中央区	141	0.1%	中央区	84	0.1%
南区	125	0.1%	南区	142	0.2%
横須賀市	1,761	1.9%	横須賀市	2,036	3.5%
平塚市	328	0.3%	平塚市	250	0.4%
鎌倉市	1,041	1.1%	鎌倉市	676	1.2%
藤沢市	1,235	1.3%	藤沢市	1,102	1.9%
小田原市	119	0.1%	小田原市	92	0.2%
茅ヶ崎市	213	0.2%	茅ヶ崎市	494	0.9%
逗子市	136	0.1%	逗子市	271	0.5%
三浦市	53	0.1%	三浦市	173	0.3%
秦野市	24	0.0%	秦野市	38	0.1%
厚木市	328	0.3%	厚木市	69	0.1%
大和市	268	0.3%	大和市	281	0.5%
伊勢原市	50	0.1%	伊勢原市	39	0.1%
海老名市	131	0.1%	海老名市	92	0.2%
座間市	106	0.1%	座間市	79	0.1%
南足柄市	8	0.0%	南足柄市	7	0.0%
綾瀬市	109	0.1%	綾瀬市	100	0.2%
その他の市町村 (神奈川県)	125	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	255	0.4%

図表 147 磯子区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
磯子区内に常住する就業者	74,750	100.0%	磯子区内で従業する就業者	51,031	100.0%
磯子区内で従業する者	20,141	26.9%	磯子区内に常住する者	20,141	39.5%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	29,619	39.6%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	17,613	34.5%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	22,135	29.6%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	9,885	19.4%
従業地「不詳」	2,855	3.8%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,392	6.6%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	36,653	49.0%	神奈川県	24,699	48.4%
東京都	13,698	18.3%	東京都	1,778	3.5%
その他都道府県	866	1.2%	その他都道府県	1,021	2.0%
神奈川県 (再掲)	36,653	49.0%	神奈川県 (再掲)	24,699	48.4%
横浜市	29,619	39.6%	横浜市	17,613	34.5%
鶴見区	1,591	2.1%	鶴見区	631	1.2%
神奈川区	1,829	2.4%	神奈川区	808	1.6%
西区	3,208	4.3%	西区	382	0.7%
中区	7,914	10.6%	中区	1,178	2.3%
南区	1,907	2.6%	南区	1,908	3.7%
保土ヶ谷区	680	0.9%	保土ヶ谷区	710	1.4%
磯子区	-	-	磯子区	-	-
金沢区	5,356	7.2%	金沢区	3,367	6.6%
港北区	1,099	1.5%	港北区	571	1.1%
戸塚区	961	1.3%	戸塚区	1,177	2.3%
港南区	2,952	3.9%	港南区	3,444	6.7%
旭区	325	0.4%	旭区	608	1.2%
緑区	161	0.2%	緑区	314	0.6%
瀬谷区	106	0.1%	瀬谷区	240	0.5%
栄区	662	0.9%	栄区	1,490	2.9%
泉区	182	0.2%	泉区	385	0.8%
青葉区	142	0.2%	青葉区	171	0.3%
都筑区	544	0.7%	都筑区	229	0.4%
川崎市	2,969	4.0%	川崎市	1,132	2.2%
川崎区	1,588	2.1%	川崎区	293	0.6%
幸区	706	0.9%	幸区	217	0.4%
中原区	352	0.5%	中原区	277	0.5%
高津区	178	0.2%	高津区	127	0.2%
多摩区	50	0.1%	多摩区	81	0.2%
宮前区	65	0.1%	宮前区	91	0.2%
麻生区	30	0.0%	麻生区	46	0.1%
相模原市	184	0.2%	相模原市	273	0.5%
緑区	22	0.0%	緑区	42	0.1%
中央区	88	0.1%	中央区	104	0.2%
南区	74	0.1%	南区	127	0.2%
横須賀市	1,259	1.7%	横須賀市	1,965	3.9%
平塚市	209	0.3%	平塚市	270	0.5%
鎌倉市	706	0.9%	鎌倉市	661	1.3%
藤沢市	704	0.9%	藤沢市	975	1.9%
小田原市	46	0.1%	小田原市	76	0.1%
茅ヶ崎市	119	0.2%	茅ヶ崎市	466	0.9%
逗子市	105	0.1%	逗子市	263	0.5%
三浦市	38	0.1%	三浦市	155	0.3%
秦野市	18	0.0%	秦野市	30	0.1%
厚木市	209	0.3%	厚木市	71	0.1%
大和市	135	0.2%	大和市	220	0.4%
伊勢原市	31	0.0%	伊勢原市	28	0.1%
海老名市	79	0.1%	海老名市	96	0.2%
座間市	54	0.1%	座間市	81	0.2%
南足柄市	4	0.0%	南足柄市	9	0.0%
綾瀬市	62	0.1%	綾瀬市	63	0.1%
その他の市町村 (神奈川県)	103	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	252	0.5%

図表 148 金沢区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
金沢区内に常住する従業者	90,363	100.0%	金沢区内で従業する従業者	77,609	100.0%
金沢区内で従業する者	33,884	37.5%	金沢区内に常住する者	33,884	43.7%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	22,693	25.1%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	20,893	26.9%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	31,179	34.5%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	19,696	25.4%
従業地「不詳」	2,607	2.9%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,136	4.0%
神奈川県	35,451	39.2%	神奈川県	38,037	49.0%
東京都	16,754	18.5%	東京都	1,777	2.3%
その他都道府県	1,138	1.3%	その他都道府県	775	1.0%
神奈川県 (再掲)	35,451	39.2%	神奈川県 (再掲)	38,037	49.0%
横浜市	22,693	25.1%	横浜市	20,893	26.9%
鶴見区	1,350	1.5%	鶴見区	629	0.8%
神奈川区	1,740	1.9%	神奈川区	986	1.3%
西区	3,156	3.5%	西区	539	0.7%
中区	4,876	5.4%	中区	987	1.3%
南区	1,277	1.4%	南区	2,055	2.6%
保土ヶ谷区	612	0.7%	保土ヶ谷区	882	1.1%
磯子区	3,367	3.7%	磯子区	5,356	6.9%
金沢区	-	-	金沢区	-	-
港北区	1,013	1.1%	港北区	666	0.9%
戸塚区	1,044	1.2%	戸塚区	1,423	1.8%
港南区	2,227	2.5%	港南区	3,322	4.3%
旭区	320	0.4%	旭区	776	1.0%
緑区	162	0.2%	緑区	329	0.4%
瀬谷区	102	0.1%	瀬谷区	322	0.4%
栄区	667	0.7%	栄区	1,584	2.0%
泉区	170	0.2%	泉区	564	0.7%
青葉区	134	0.1%	青葉区	204	0.3%
都筑区	476	0.5%	都筑区	269	0.3%
川崎市	3,090	3.4%	川崎市	1,076	1.4%
川崎区	1,664	1.8%	川崎区	291	0.4%
幸区	656	0.7%	幸区	241	0.3%
中原区	420	0.5%	中原区	213	0.3%
高津区	173	0.2%	高津区	119	0.2%
多摩区	74	0.1%	多摩区	75	0.1%
宮前区	60	0.1%	宮前区	92	0.1%
麻生区	43	0.0%	麻生区	45	0.1%
相模原市	201	0.2%	相模原市	341	0.4%
緑区	29	0.0%	緑区	51	0.1%
中央区	84	0.1%	中央区	131	0.2%
南区	88	0.1%	南区	159	0.2%
横須賀市	6,017	6.7%	横須賀市	9,422	12.1%
平塚市	160	0.2%	平塚市	307	0.4%
鎌倉市	738	0.8%	鎌倉市	868	1.1%
藤沢市	636	0.7%	藤沢市	1,064	1.4%
小田原市	66	0.1%	小田原市	100	0.1%
茅ヶ崎市	108	0.1%	茅ヶ崎市	508	0.7%
逗子市	711	0.8%	逗子市	1,126	1.5%
三浦市	135	0.1%	三浦市	649	0.8%
秦野市	23	0.0%	秦野市	55	0.1%
厚木市	241	0.3%	厚木市	112	0.1%
大和市	128	0.1%	大和市	307	0.4%
伊勢原市	32	0.0%	伊勢原市	40	0.1%
海老名市	95	0.1%	海老名市	161	0.2%
座間市	79	0.1%	座間市	129	0.2%
南足柄市	3	0.0%	南足柄市	5	0.0%
綾瀬市	61	0.1%	綾瀬市	122	0.2%
その他の市町村 (神奈川県)	234	0.3%	その他の市町村 (神奈川県)	752	1.0%

図表 149 栄区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
栄区内に常住する就業者	51,452	100.0%	栄区内で従業する就業者	29,320	100.0%
栄区内で従業する者	12,864	25.0%	栄区内に常住する者	12,864	43.9%
横浜市内他区で従業する者(流出者)	16,756	32.6%	横浜市内他区に常住する者(流入者)	7,233	24.7%
他の市区町村で従業する者(流出者)	20,324	39.5%	他の市区町村に常住する者(流入者)	7,353	25.1%
従業地「不詳」	1,508	2.9%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	1,870	6.4%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	26,288	51.1%	神奈川県	13,424	45.8%
東京都	9,691	18.8%	東京都	781	2.7%
その他都道府県	739	1.4%	その他都道府県	381	1.3%
神奈川県			神奈川県		
神奈川県(再掲)	26,288	51.1%	神奈川県(再掲)	13,424	45.8%
横浜市	16,756	32.6%	横浜市	7,233	24.7%
鶴見区	686	1.3%	鶴見区	226	0.8%
神奈川区	886	1.7%	神奈川区	195	0.7%
西区	1,608	3.1%	西区	144	0.5%
中区	2,724	5.3%	中区	191	0.7%
南区	440	0.9%	南区	288	1.0%
保土ヶ谷区	492	1.0%	保土ヶ谷区	245	0.8%
磯子区	1,490	2.9%	磯子区	662	2.3%
金沢区	1,584	3.1%	金沢区	667	2.3%
港北区	625	1.2%	港北区	237	0.8%
戸塚区	2,675	5.2%	戸塚区	1,924	6.6%
港南区	2,501	4.9%	港南区	1,299	4.4%
旭区	217	0.4%	旭区	233	0.8%
緑区	80	0.2%	緑区	112	0.4%
瀬谷区	101	0.2%	瀬谷区	110	0.4%
栄区	-	-	栄区	-	-
泉区	288	0.6%	泉区	511	1.7%
青葉区	85	0.2%	青葉区	87	0.3%
都筑区	274	0.5%	都筑区	102	0.3%
川崎市	1,700	3.3%	川崎市	652	2.2%
川崎区	784	1.5%	川崎区	101	0.3%
幸区	451	0.9%	幸区	133	0.5%
中原区	237	0.5%	中原区	166	0.6%
高津区	115	0.2%	高津区	66	0.2%
多摩区	30	0.1%	多摩区	56	0.2%
宮前区	50	0.1%	宮前区	81	0.3%
麻生区	33	0.1%	麻生区	49	0.2%
相模原市	169	0.3%	相模原市	191	0.7%
緑区	10	0.0%	緑区	18	0.1%
中央区	75	0.1%	中央区	68	0.2%
南区	84	0.2%	南区	105	0.4%
横須賀市	621	1.2%	横須賀市	534	1.8%
平塚市	361	0.7%	平塚市	254	0.9%
鎌倉市	3,803	7.4%	鎌倉市	1,653	5.6%
藤沢市	1,500	2.9%	藤沢市	1,321	4.5%
小田原市	140	0.3%	小田原市	89	0.3%
茅ヶ崎市	278	0.5%	茅ヶ崎市	534	1.8%
逗子市	169	0.3%	逗子市	170	0.6%
三浦市	20	0.0%	三浦市	23	0.1%
秦野市	25	0.0%	秦野市	38	0.1%
厚木市	160	0.3%	厚木市	52	0.2%
大和市	148	0.3%	大和市	184	0.6%
伊勢原市	39	0.1%	伊勢原市	21	0.1%
海老名市	97	0.2%	海老名市	66	0.2%
座間市	41	0.1%	座間市	58	0.2%
南足柄市	4	0.0%	南足柄市	13	0.0%
綾瀬市	81	0.2%	綾瀬市	64	0.2%
その他の市町村(神奈川県)	176	0.3%	その他の市町村(神奈川県)	274	0.9%

図表 150 港北区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
港北区内に常住する従業者	160,198	100.0%	港北区内で従業する従業者	136,157	100.0%
港北区内で従業する者	46,614	29.1%	港北区内に常住する者	46,614	34.2%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	30,901	19.3%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	41,595	30.5%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	74,937	46.8%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	39,228	28.8%
従業地「不詳」	7,746	4.8%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	8,720	6.4%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	45,880	28.6%	神奈川県	64,127	47.1%
東京都	56,515	35.3%	東京都	12,162	8.9%
その他都道府県	2,469	1.5%	その他都道府県	4,534	3.3%
神奈川県 (再掲)	45,880	28.6%	神奈川県 (再掲)	64,127	47.1%
横浜市	30,901	19.3%	横浜市	41,595	30.5%
鶴見区	3,584	2.2%	鶴見区	4,154	3.1%
神奈川区	4,504	2.8%	神奈川区	6,185	4.5%
西区	4,872	3.0%	西区	936	0.7%
中区	4,563	2.8%	中区	972	0.7%
南区	468	0.3%	南区	1,599	1.2%
保土ヶ谷区	992	0.6%	保土ヶ谷区	2,203	1.6%
磯子区	571	0.4%	磯子区	1,099	0.8%
金沢区	666	0.4%	金沢区	1,013	0.7%
港北区	-	-	港北区	-	-
戸塚区	823	0.5%	戸塚区	1,639	1.2%
港南区	504	0.3%	港南区	1,628	1.2%
旭区	511	0.3%	旭区	2,453	1.8%
緑区	1,226	0.8%	緑区	5,151	3.8%
瀬谷区	174	0.1%	瀬谷区	801	0.6%
栄区	237	0.1%	栄区	625	0.5%
泉区	170	0.1%	泉区	957	0.7%
青葉区	1,009	0.6%	青葉区	3,288	2.4%
都筑区	6,027	3.8%	都筑区	6,892	5.1%
川崎市	11,180	7.0%	川崎市	10,572	7.8%
川崎区	2,701	1.7%	川崎区	847	0.6%
幸区	2,159	1.3%	幸区	1,392	1.0%
中原区	4,160	2.6%	中原区	3,099	2.3%
高津区	1,152	0.7%	高津区	2,081	1.5%
多摩区	290	0.2%	多摩区	791	0.6%
宮前区	498	0.3%	宮前区	1,691	1.2%
麻生区	220	0.1%	麻生区	671	0.5%
相模原市	705	0.4%	相模原市	3,318	2.4%
緑区	108	0.1%	緑区	502	0.4%
中央区	346	0.2%	中央区	1,500	1.1%
南区	251	0.2%	南区	1,316	1.0%
横須賀市	427	0.3%	横須賀市	1,090	0.8%
平塚市	193	0.1%	平塚市	397	0.3%
鎌倉市	311	0.2%	鎌倉市	619	0.5%
藤沢市	578	0.4%	藤沢市	1,429	1.0%
小田原市	113	0.1%	小田原市	265	0.2%
茅ヶ崎市	115	0.1%	茅ヶ崎市	717	0.5%
逗子市	28	0.0%	逗子市	230	0.2%
三浦市	8	0.0%	三浦市	95	0.1%
秦野市	36	0.0%	秦野市	233	0.2%
厚木市	449	0.3%	厚木市	464	0.3%
大和市	208	0.1%	大和市	1,211	0.9%
伊勢原市	39	0.0%	伊勢原市	170	0.1%
海老名市	204	0.1%	海老名市	499	0.4%
座間市	115	0.1%	座間市	477	0.4%
南足柄市	29	0.0%	南足柄市	30	0.0%
綾瀬市	82	0.1%	綾瀬市	253	0.2%
その他の市町村 (神奈川県)	159	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	463	0.3%

図表 151 緑区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
緑区内に常住する就業者	82,590	100.0%	緑区内で従業する就業者	49,342	100.0%
緑区内で従業する者	22,227	26.9%	緑区内に常住する者	22,227	45.0%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	27,146	32.9%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	12,380	25.1%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	30,427	36.8%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	11,339	23.0%
従業地「不詳」	2,790	3.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,396	6.9%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	36,023	43.6%	神奈川県	19,079	38.7%
東京都	19,884	24.1%	東京都	4,016	8.1%
その他都道府県	1,060	1.3%	その他都道府県	624	1.3%
神奈川県 (再掲)	36,023	43.6%	神奈川県 (再掲)	19,079	38.7%
横浜市	27,146	32.9%	横浜市	12,380	25.1%
鶴見区	1,266	1.5%	鶴見区	346	0.7%
神奈川区	2,235	2.7%	神奈川区	1,017	2.1%
西区	1,846	2.2%	西区	131	0.3%
中区	1,926	2.3%	中区	147	0.3%
南区	227	0.3%	南区	244	0.5%
保土ヶ谷区	763	0.9%	保土ヶ谷区	665	1.3%
磯子区	314	0.4%	磯子区	161	0.3%
金沢区	329	0.4%	金沢区	162	0.3%
港北区	5,151	6.2%	港北区	1,226	2.5%
戸塚区	430	0.5%	戸塚区	286	0.6%
港南区	244	0.3%	港南区	259	0.5%
旭区	1,739	2.1%	旭区	2,242	4.5%
緑区	-	-	緑区	-	-
瀬谷区	382	0.5%	瀬谷区	451	0.9%
栄区	112	0.1%	栄区	80	0.2%
泉区	144	0.2%	泉区	251	0.5%
青葉区	3,544	4.3%	青葉区	2,920	5.9%
都筑区	6,494	7.9%	都筑区	1,792	3.6%
川崎市	4,570	5.5%	川崎市	1,779	3.6%
川崎区	1,169	1.4%	川崎区	105	0.2%
幸区	682	0.8%	幸区	119	0.2%
中原区	1,036	1.3%	中原区	244	0.5%
高津区	652	0.8%	高津区	316	0.6%
多摩区	206	0.2%	多摩区	203	0.4%
宮前区	522	0.6%	宮前区	501	1.0%
麻生区	303	0.4%	麻生区	291	0.6%
相模原市	1,446	1.8%	相模原市	2,033	4.1%
緑区	235	0.3%	緑区	287	0.6%
中央区	711	0.9%	中央区	882	1.8%
南区	500	0.6%	南区	864	1.8%
横須賀市	170	0.2%	横須賀市	169	0.3%
平塚市	143	0.2%	平塚市	94	0.2%
鎌倉市	125	0.2%	鎌倉市	110	0.2%
藤沢市	393	0.5%	藤沢市	357	0.7%
小田原市	53	0.1%	小田原市	35	0.1%
茅ヶ崎市	50	0.1%	茅ヶ崎市	152	0.3%
逗子市	15	0.0%	逗子市	34	0.1%
三浦市	6	0.0%	三浦市	10	0.0%
秦野市	63	0.1%	秦野市	83	0.2%
厚木市	630	0.8%	厚木市	187	0.4%
大和市	510	0.6%	大和市	905	1.8%
伊勢原市	82	0.1%	伊勢原市	81	0.2%
海老名市	238	0.3%	海老名市	159	0.3%
座間市	161	0.2%	座間市	279	0.6%
南足柄市	12	0.0%	南足柄市	5	0.0%
綾瀬市	116	0.1%	綾瀬市	110	0.2%
その他の市町村 (神奈川県)	94	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	117	0.2%

図表 152 青葉区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
青葉区内に常住する就業者	140,170	100.0%	青葉区内で従業する就業者	77,313	100.0%
青葉区内で従業する者	37,889	27.0%	青葉区内に常住する者	37,889	49.0%
横浜市内他区で従業する者 (流出者)	20,091	14.3%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	11,696	15.1%
他の市区町村で従業する者 (流出者)	77,838	55.5%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	22,324	28.9%
従業地「不詳」	4,352	3.1%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	5,404	7.0%
神奈川県	35,403	25.3%	神奈川県	25,501	33.0%
東京都	58,702	41.9%	東京都	7,380	9.5%
その他都道府県	2,772	2.0%	その他都道府県	1,139	1.5%
神奈川県 (再掲)	35,403	25.3%	神奈川県 (再掲)	25,501	33.0%
横浜市	20,091	14.3%	横浜市	11,696	15.1%
鶴見区	674	0.5%	鶴見区	306	0.4%
神奈川区	1,102	0.8%	神奈川区	527	0.7%
西区	1,809	1.3%	西区	120	0.2%
中区	1,679	1.2%	中区	127	0.2%
南区	144	0.1%	南区	219	0.3%
保土ヶ谷区	375	0.3%	保土ヶ谷区	288	0.4%
磯子区	171	0.1%	磯子区	142	0.2%
金沢区	204	0.1%	金沢区	134	0.2%
港北区	3,288	2.3%	港北区	1,009	1.3%
戸塚区	354	0.3%	戸塚区	228	0.3%
港南区	165	0.1%	港南区	226	0.3%
旭区	607	0.4%	旭区	930	1.2%
緑区	2,920	2.1%	緑区	3,544	4.6%
瀬谷区	291	0.2%	瀬谷区	341	0.4%
栄区	87	0.1%	栄区	85	0.1%
泉区	128	0.1%	泉区	202	0.3%
青葉区	-	-	青葉区	-	-
都筑区	6,093	4.3%	都筑区	3,268	4.2%
川崎市	10,077	7.2%	川崎市	7,647	9.9%
川崎区	965	0.7%	川崎区	134	0.2%
幸区	798	0.6%	幸区	142	0.2%
中原区	1,572	1.1%	中原区	494	0.6%
高津区	2,378	1.7%	高津区	1,259	1.6%
多摩区	586	0.4%	多摩区	706	0.9%
宮前区	2,652	1.9%	宮前区	3,208	4.1%
麻生区	1,126	0.8%	麻生区	1,704	2.2%
相模原市	1,421	1.0%	相模原市	2,219	2.9%
緑区	167	0.1%	緑区	270	0.3%
中央区	656	0.5%	中央区	818	1.1%
南区	598	0.4%	南区	1,131	1.5%
横須賀市	120	0.1%	横須賀市	129	0.2%
平塚市	201	0.1%	平塚市	100	0.1%
鎌倉市	113	0.1%	鎌倉市	98	0.1%
藤沢市	563	0.4%	藤沢市	474	0.6%
小田原市	59	0.0%	小田原市	46	0.1%
茅ヶ崎市	81	0.1%	茅ヶ崎市	142	0.2%
逗子市	7	0.0%	逗子市	34	0.0%
三浦市	2	0.0%	三浦市	7	0.0%
秦野市	93	0.1%	秦野市	135	0.2%
厚木市	872	0.6%	厚木市	243	0.3%
大和市	683	0.5%	大和市	1,544	2.0%
伊勢原市	124	0.1%	伊勢原市	91	0.1%
海老名市	404	0.3%	海老名市	192	0.2%
座間市	250	0.2%	座間市	404	0.5%
南足柄市	10	0.0%	南足柄市	8	0.0%
綾瀬市	110	0.1%	綾瀬市	142	0.2%
その他の市町村 (神奈川県)	122	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	150	0.2%

図表 153 都筑区の従業地による人口・就業状態 (神奈川県内) (平成 27 (2015) 年)

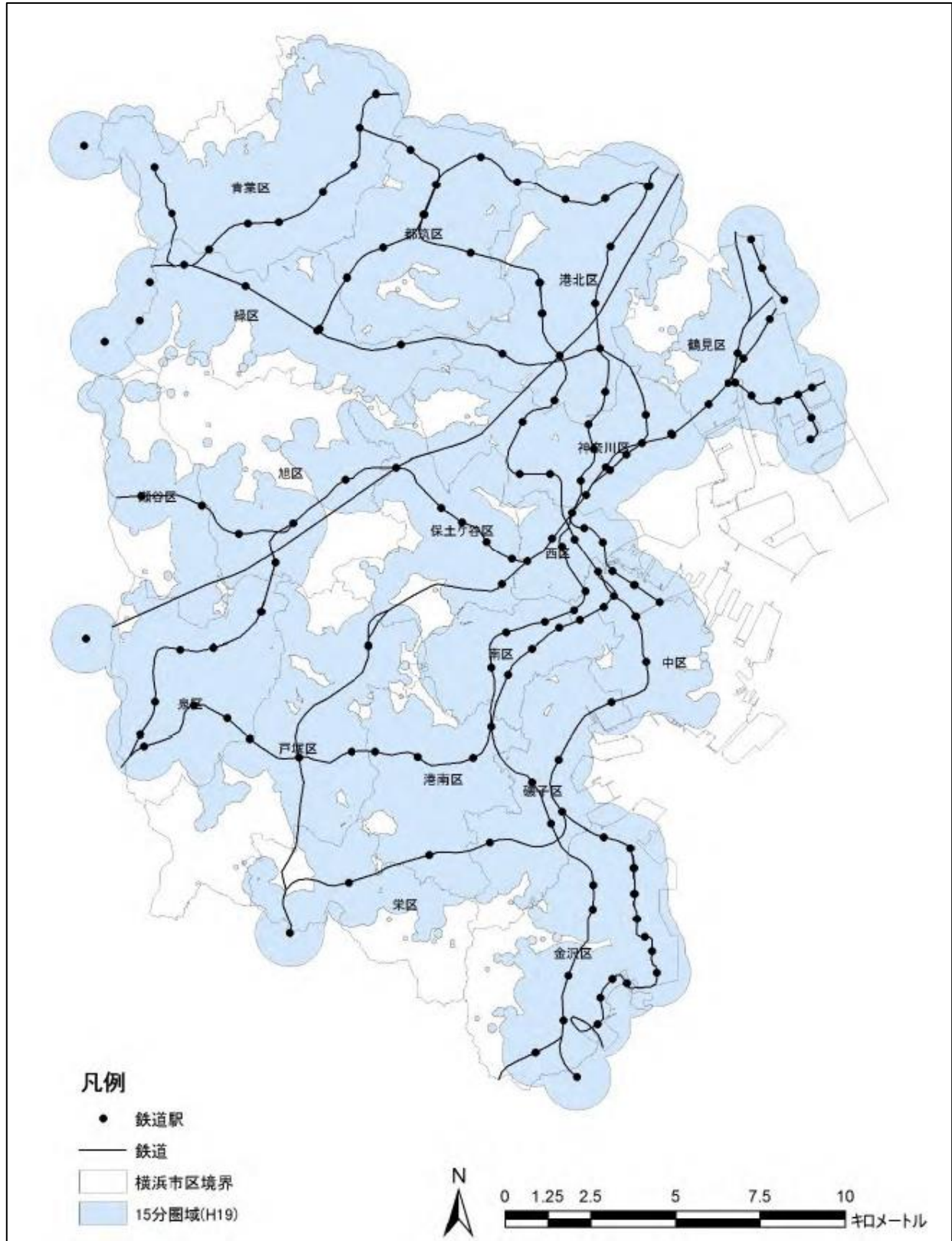
流出			流入		
	実数 (人)	比率 (%)		実数 (人)	比率 (%)
都筑区内に常住する従業者	97,585	100.0%	都筑区内で従業者	93,687	100.0%
都筑区内で従業者	34,474	35.3%	都筑区内に常住する者	34,474	36.8%
横浜市内他区で従業者 (流出者)	22,062	22.6%	横浜市内他区に常住する者 (流入者)	31,385	33.5%
他の市区町村で従業者 (流出者)	37,831	38.8%	他の市区町村に常住する者 (流入者)	24,037	25.7%
従業地「不詳」	3,218	3.3%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,791	4.0%
都道府県別			都道府県別		
神奈川県	31,019	31.8%	神奈川県	46,825	50.0%
東京都	26,671	27.3%	東京都	6,860	7.3%
その他都道府県	1,630	1.7%	その他都道府県	1,737	1.9%
神奈川県 (再掲)	31,019	31.8%	神奈川県 (再掲)	46,825	50.0%
横浜市	22,062	22.6%	横浜市	31,385	33.5%
鶴見区	1,092	1.1%	鶴見区	1,113	1.2%
神奈川区	1,728	1.8%	神奈川区	2,341	2.5%
西区	2,328	2.4%	西区	426	0.5%
中区	2,172	2.2%	中区	470	0.5%
南区	256	0.3%	南区	936	1.0%
保土ヶ谷区	541	0.6%	保土ヶ谷区	1,344	1.4%
磯子区	229	0.2%	磯子区	544	0.6%
金沢区	269	0.3%	金沢区	476	0.5%
港北区	6,892	7.1%	港北区	6,027	6.4%
戸塚区	416	0.4%	戸塚区	913	1.0%
港南区	235	0.2%	港南区	848	0.9%
旭区	486	0.5%	旭区	1,983	2.1%
緑区	1,792	1.8%	緑区	6,494	6.9%
瀬谷区	151	0.2%	瀬谷区	585	0.6%
栄区	102	0.1%	栄区	274	0.3%
泉区	105	0.1%	泉区	518	0.6%
青葉区	3,268	3.3%	青葉区	6,093	6.5%
都筑区	-	-	都筑区	-	-
川崎市	6,393	6.6%	川崎市	7,873	8.4%
川崎区	1,106	1.1%	川崎区	385	0.4%
幸区	803	0.8%	幸区	457	0.5%
中原区	1,561	1.6%	中原区	1,182	1.3%
高津区	1,120	1.1%	高津区	1,534	1.6%
多摩区	320	0.3%	多摩区	607	0.6%
宮前区	1,214	1.2%	宮前区	2,952	3.2%
麻生区	269	0.3%	麻生区	756	0.8%
相模原市	601	0.6%	相模原市	2,481	2.6%
緑区	79	0.1%	緑区	359	0.4%
中央区	298	0.3%	中央区	1,036	1.1%
南区	224	0.2%	南区	1,086	1.2%
横須賀市	177	0.2%	横須賀市	491	0.5%
平塚市	121	0.1%	平塚市	233	0.2%
鎌倉市	111	0.1%	鎌倉市	273	0.3%
藤沢市	341	0.3%	藤沢市	783	0.8%
小田原市	33	0.0%	小田原市	86	0.1%
茅ヶ崎市	45	0.0%	茅ヶ崎市	393	0.4%
逗子市	10	0.0%	逗子市	101	0.1%
三浦市	9	0.0%	三浦市	39	0.0%
秦野市	35	0.0%	秦野市	129	0.1%
厚木市	384	0.4%	厚木市	295	0.3%
大和市	226	0.2%	大和市	1,079	1.2%
伊勢原市	49	0.1%	伊勢原市	103	0.1%
海老名市	174	0.2%	海老名市	265	0.3%
座間市	103	0.1%	座間市	376	0.4%
南足柄市	8	0.0%	南足柄市	13	0.0%
綾瀬市	70	0.1%	綾瀬市	181	0.2%
その他の市町村 (神奈川県)	67	0.1%	その他の市町村 (神奈川県)	246	0.3%

③ 交通

- 本市では最寄り駅まで 15 分で到達できる人口の割合が約 9 割となっています。また、年齢階層別代表交通手段分担率では 20 歳代を中心に全ての年代で鉄道の分担率が上昇しています。【図表 154、図表 155】

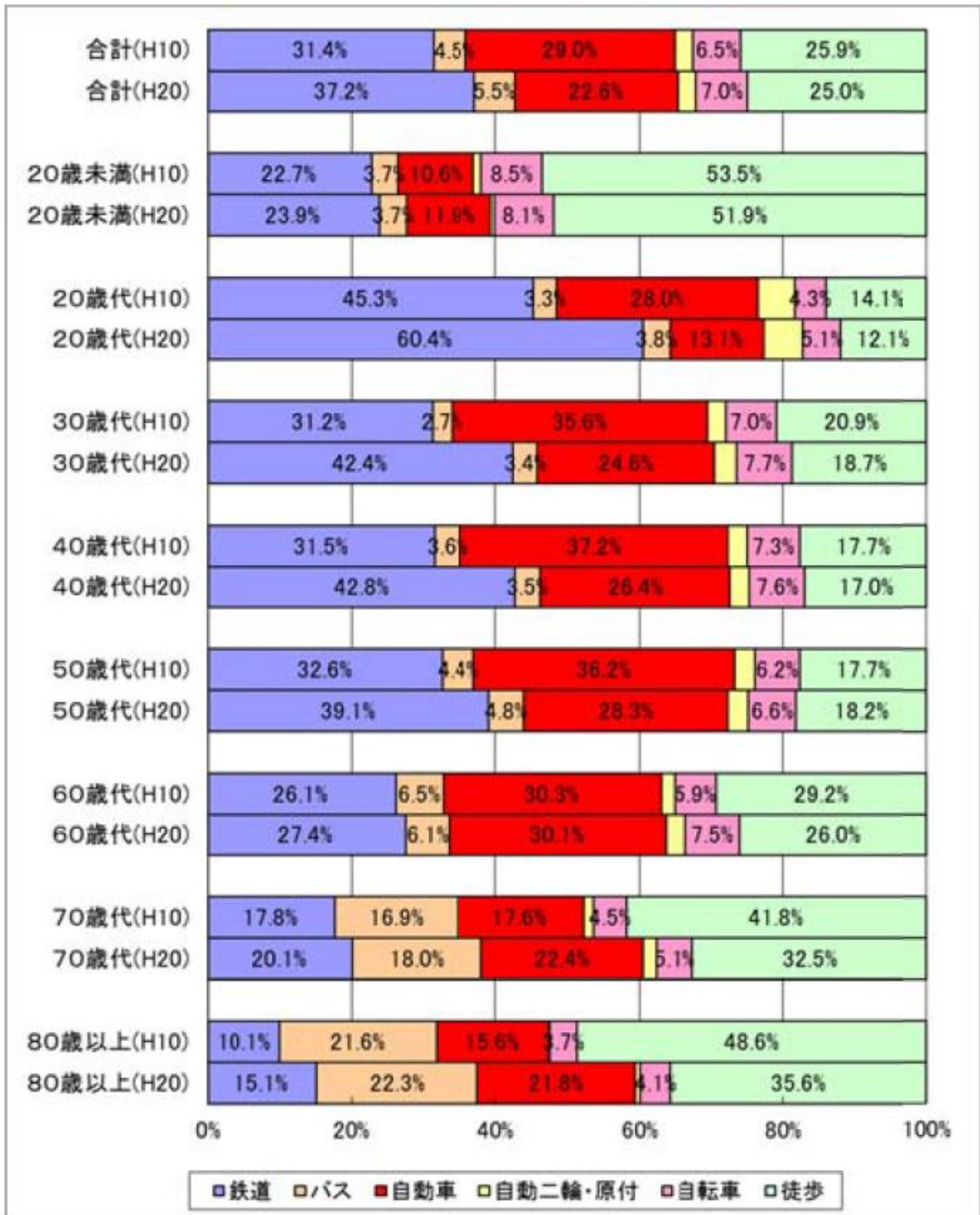
図表 154 最寄駅まで 15 分の交通体系圏域 (平成 20 (2008) 年)

出典：都市整備局「横浜都市交通計画 (平成 30 年 10 月)」



図表 155 年齢階層別代表交通手段分担率

出典：都市整備局「次世代の総合的な交通体系の構築に向けた検討（平成 26 年 2 月）」



- 各区の主要駅からの本市の中心部や都心への交通アクセスを比較すると、鶴見区（鶴見駅）、神奈川区（東神奈川駅）、西区（横浜駅）、中区（桜木町駅、関内駅）、港北区（新横浜駅、日吉駅、菊名駅）、保土ヶ谷区（保土ヶ谷駅）ではいずれも全市平均を下回っています（全市平均：横浜駅 14 分、新横浜駅 22 分、品川駅 36 分、東京駅、45 分、渋谷駅 38 分、新宿駅 48 分）。
- 南区（光明寺駅）は新横浜駅や特別区部の西側（渋谷駅、新宿駅）に対しては全市平均以上の時間を要するものの、横浜駅や東京駅に対しては平均以下の所要時間となっています。旭区（二俣川駅）は横浜駅、新宿駅には全市平均以下であるものの、その他の各駅には全市平均以上の時間が必要となります。
- 戸塚区や港南区は、横浜駅や特別区部の頭部（品川駅、東京駅）に対しては、全市平均以下の時間となっています。緑区（長津田駅、中山駅）、青葉区（あざみ野駅）、都筑区（センター北駅、センター南駅）は、新横浜駅に対して、全市平均以下の所要時間となっています。また、長津田駅、あざみ野駅は特別区部の西側（渋谷駅、新宿駅）に対しても平均以下の所要時間となっています。磯子区（新杉田駅）、泉区（いずみ中央駅）、瀬谷区（瀬谷駅）、金沢区（金沢八景駅）、栄区（本郷台駅）は本市中心部や都心いずれに対しても全市平均以上の時間を要します。【図表 156】

図表 156 主要駅への交通アクセス

出典：Yahoo 路線情報「乗換案内」(<https://transit.yahoo.co.jp/>) をもとに弊社作成
(令和 2 年 9 月 25 日時点)

注：平日の 10 時 30 分出発の想定。乗車時間であり乗換の待ち時間は含まない

区名	駅	主要駅への所要時間 (分)					
		横浜駅	新横浜駅	東京駅	品川駅	新宿駅	渋谷駅
鶴見区	鶴見駅	10	19	26	18	45	38
神奈川区	東神奈川駅	3	9	36	24	38	37
西区	横浜駅	—	11	26	17	34	29
中区	桜木町駅	4	12	29	20	33	31
中区	元町・中華街駅	7	28	43	34	46	36
中区	関内駅	4	14	37	28	41	35
南区	弘明寺駅	9	31	47	33	54	46
保土ヶ谷区	保土ヶ谷駅	4	19	35	27	42	36
旭区	二俣川駅	14	30	51	42	45	39
戸塚区	戸塚駅	10	25	37	28	40	34
泉区	いずみ中央駅	28	44	66	57	60	54
瀬谷区	瀬谷駅	20	37	58	49	56	50
港南区	上大岡駅	8	29	43	26	55	48
磯子区	新杉田駅	19	36	48	39	57	51
金沢区	金沢八景駅	18	41	53	36	62	56
栄区	本郷台駅	27	45	57	48	66	60
港北区	新横浜駅	11	—	45	36	49	30
港北区	日吉駅	12	16	38	30	36	19
港北区	菊名駅	6	2	42	31	39	20
緑区	長津田駅	25	13	56	53	47	30
緑区	中山駅	23	9	58	49	58	39
青葉区	あざみ野駅	24	15	46	45	40	23
都筑区	センター北駅	20	11	54	45	54	37
都筑区	センター南駅	18	9	52	43	56	39

④ 土地・住居

<地価>

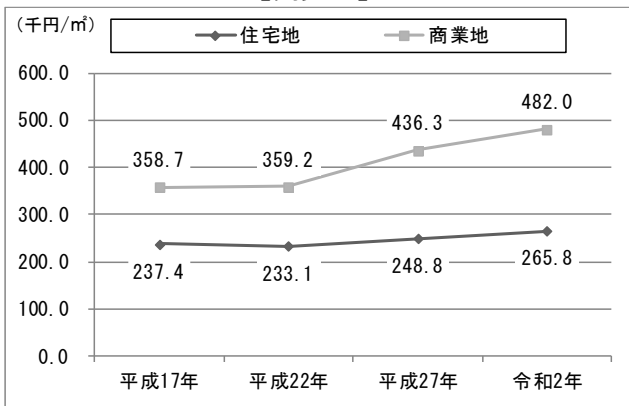
○ 令和 2 (2020) 年の住宅地の地価は、中区 353.6 千円/㎡、港北区 303.6 千円/㎡、青葉区 294.8 千円/㎡、西区 291.3 千円/㎡、都筑区 273.3 千円/㎡が上位となっています。また、栄区 170.1 千円/㎡、瀬谷区 173.0 千円/㎡、金沢区 182.1 千円/㎡、磯子区 186.8 千円/㎡、旭区 187.0 千円/㎡が下位となっています。

平成 17 (2005) 年と令和 2 (2020) 年の住宅地の地価を比較すると、市内でも地価の低い瀬谷区、磯子区、金沢区、栄区では低下傾向であり、その他の地域では概ね上昇傾向となっています。【図表 157】

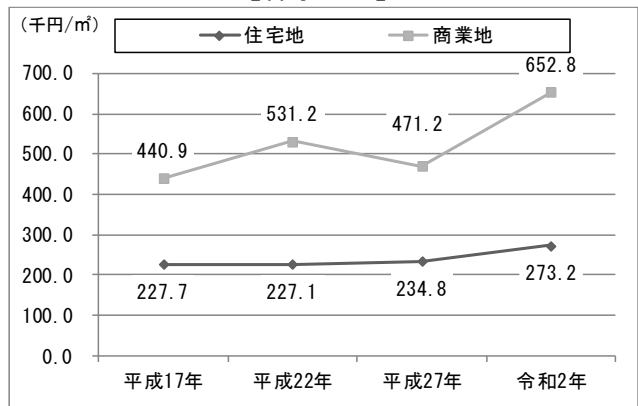
図表 157 区別の地価

出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」

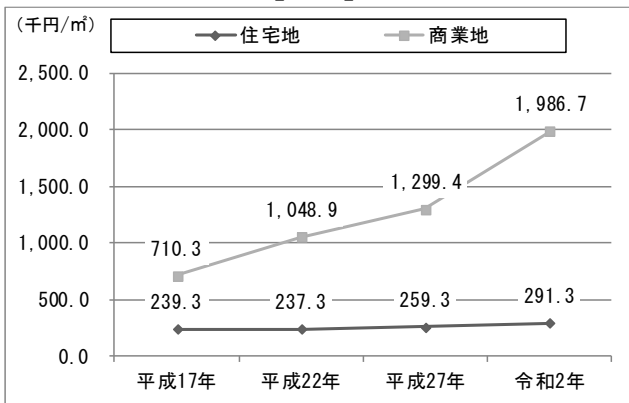
【鶴見区】



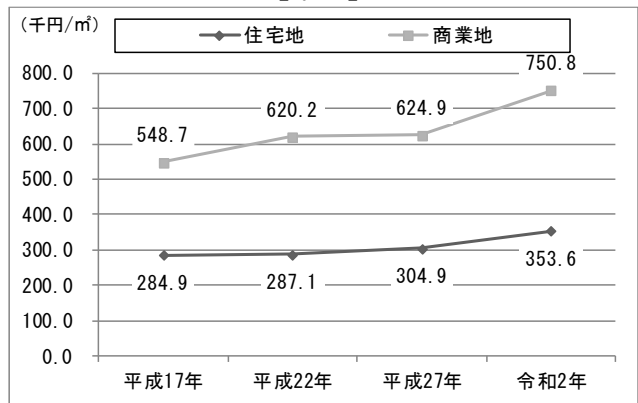
【神奈川区】



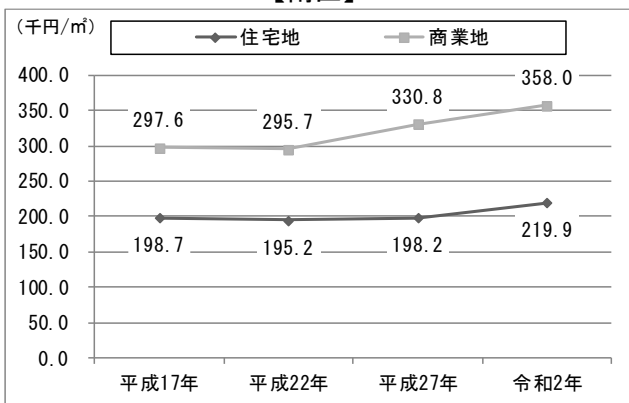
【西区】



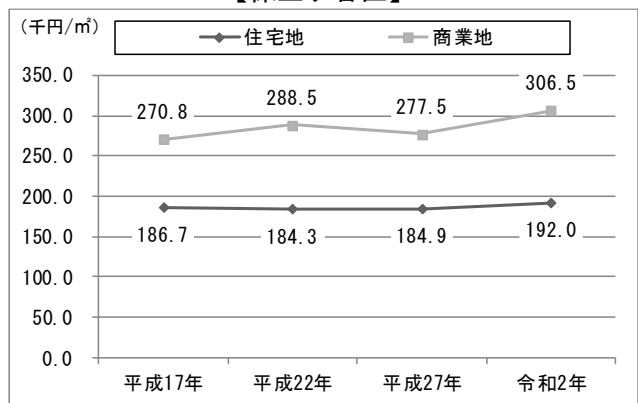
【中区】



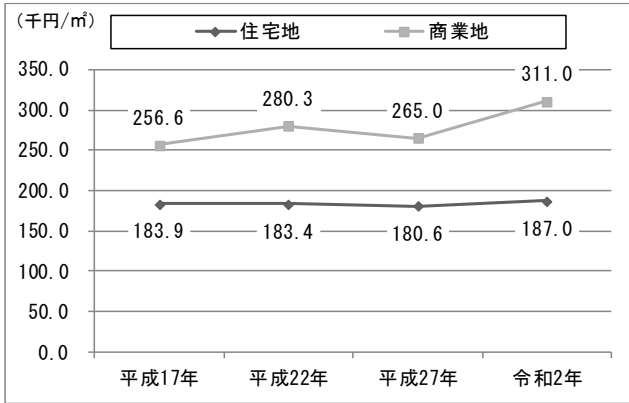
【南区】



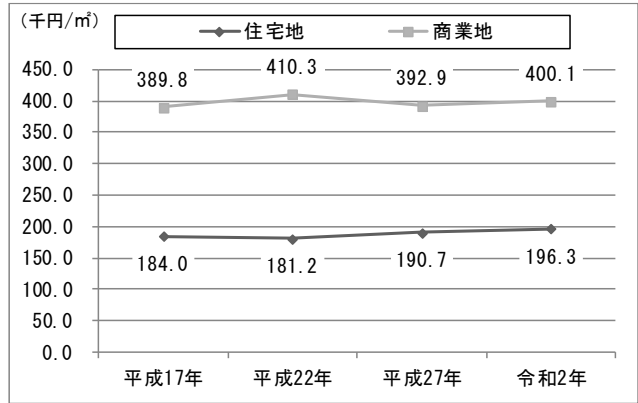
【保土ヶ谷区】



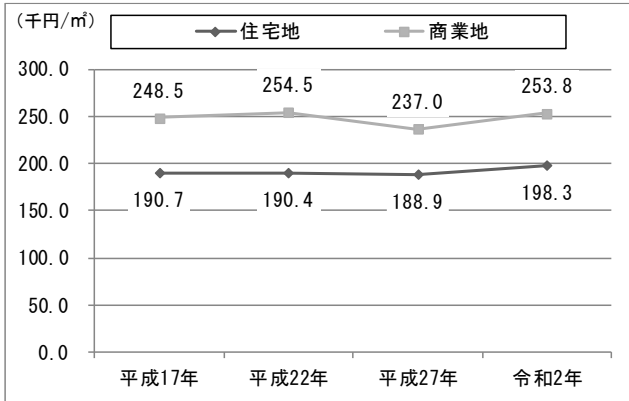
【旭区】



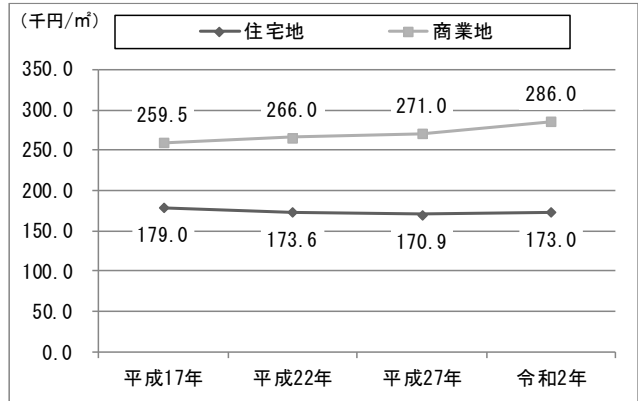
【戸塚区】



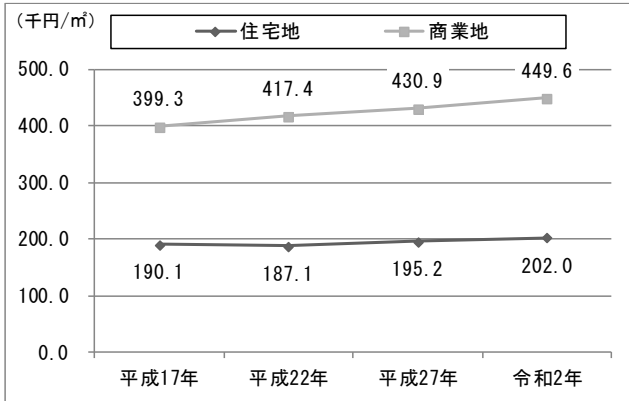
【泉区】



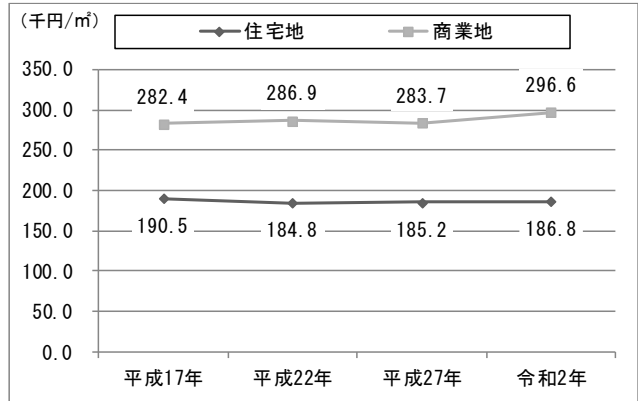
【瀬谷区】



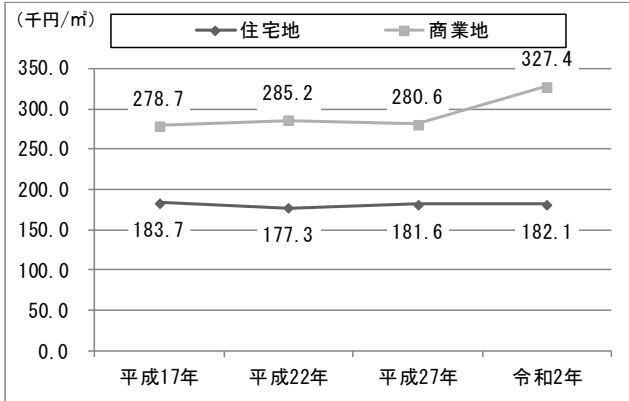
【港南区】



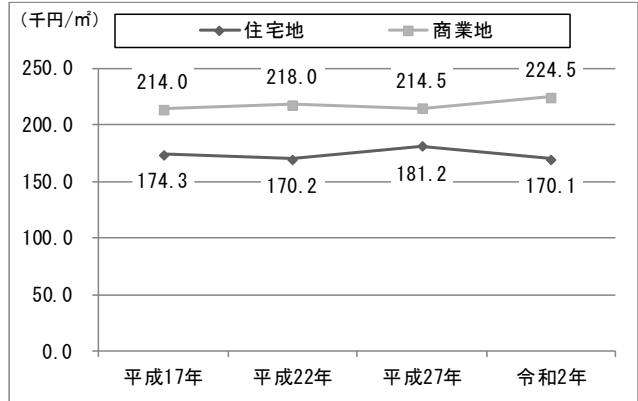
【磯子区】

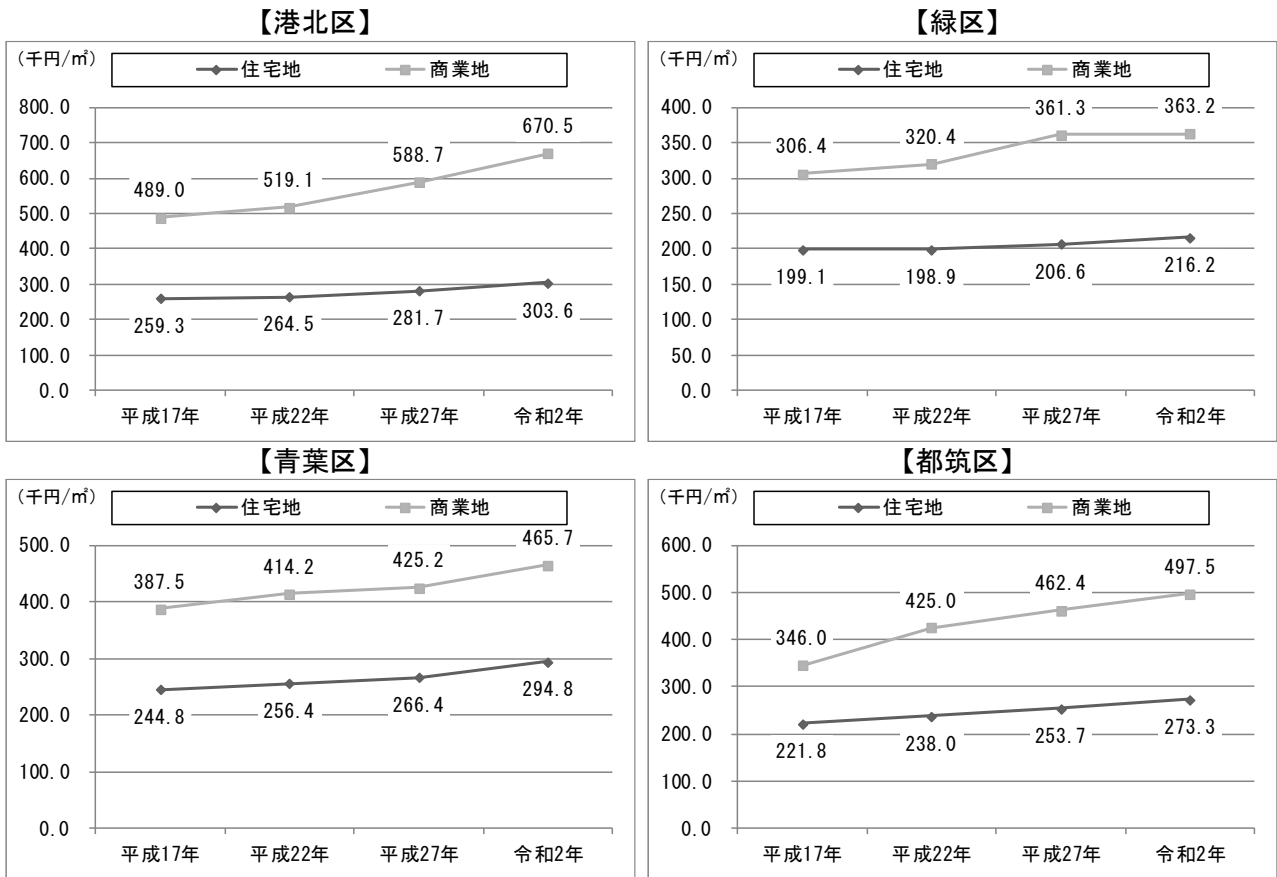


【金沢区】



【栄区】





<近隣地域との地価の比較>

- 近隣地域と住宅地の地価を比較すると、川崎市や東京都区部など都心により近い地域では本市よりも地価が高くなっています。【図表 158】

図表 158 住宅地の地価の比較

出典：国土交通省「地価公示」

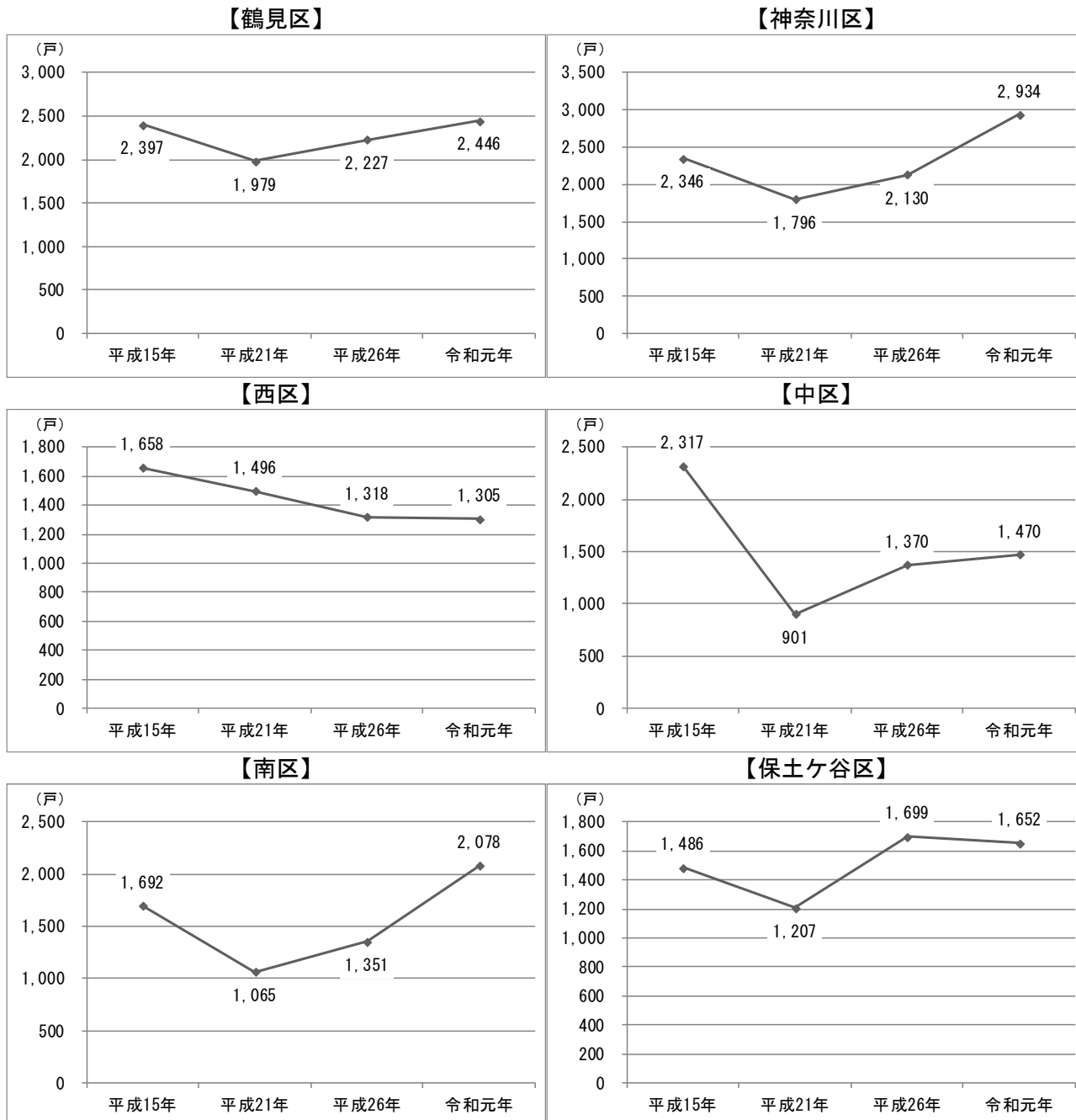
	平成22年	平成27年	令和2年
横浜市	209,000	217,800	231,600
川崎市	241,100	252,800	272,500
川崎区	265,200	263,700	282,600
幸区	281,200	290,500	315,100
中原区	310,300	348,700	395,100
高津区	257,400	273,500	300,400
多摩区	209,200	218,000	236,900
宮前区	234,600	244,300	253,600
麻生区	196,700	203,500	205,900
相模原市	152,700	150,700	161,100
横須賀市	132,000	121,800	108,600
藤沢市	191,300	187,100	188,400
大和市	177,600	183,300	187,500
東京都区部	492,000	518,600	631,300
品川区	601,300	654,300	849,300
大田区	451,800	472,200	528,200
町田市	155,900	152,600	156,700

<着工数の状況>

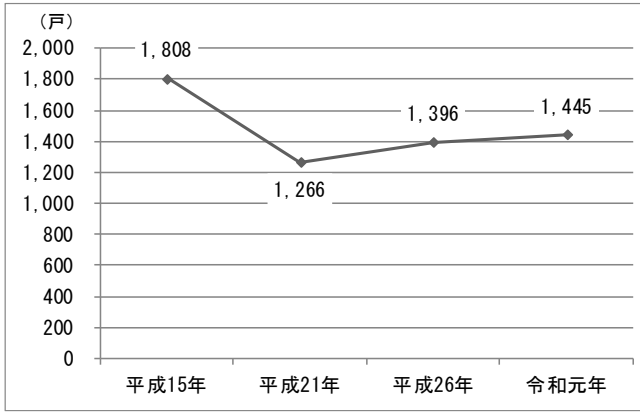
○ 令和元 (2019) 年時点の着工数は、港北区 (3,732 戸)、神奈川区 (2,934 戸)、鶴見区 (2,446 戸)、青葉区 (2,185 戸)、南区 (2,078 戸) が上位となっています。また、瀬谷区 (729 戸)、栄区 (870 戸)、磯子区 (955 戸)、泉区 (1,044 戸)、都筑区 (1,057 戸) が下位となっています。

着工数の推移では、鶴見区、神奈川区、南区、保土ヶ谷区を除き、多くの区では平成 15 (2003) 年時点の着工数が最大となっています。鶴見区、神奈川区、南区は令和元 (2019) 年、保土ヶ谷区は平成 26 (2014) 年が最大となっています。【図表 159】

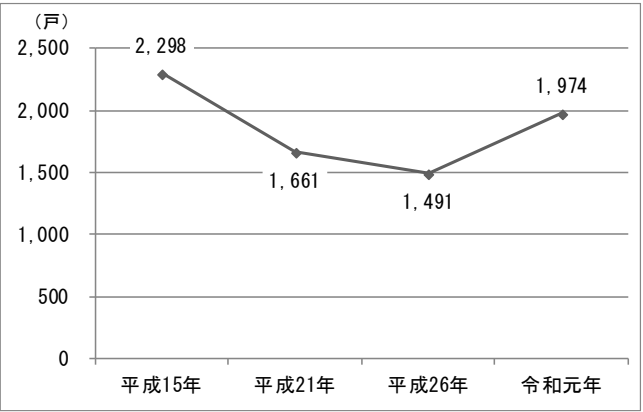
図表 159 区別の着工数
出典：政策局総務部統計情報課「横浜市統計書」



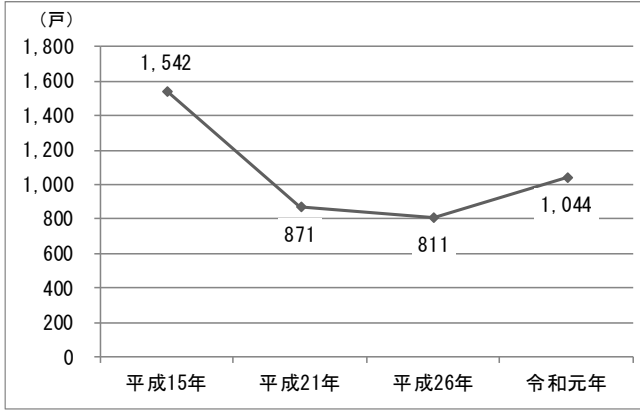
【旭区】



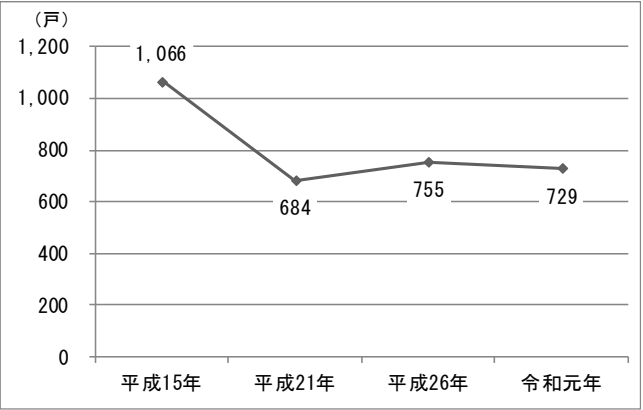
【戸塚区】



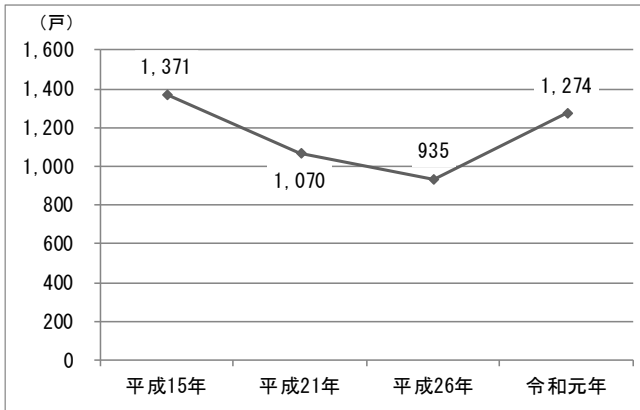
【泉区】



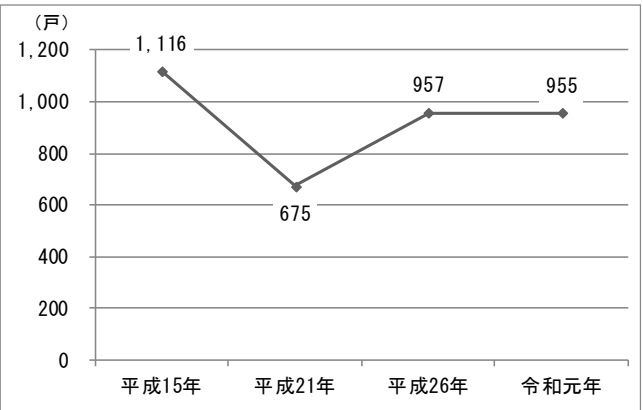
【瀬谷区】



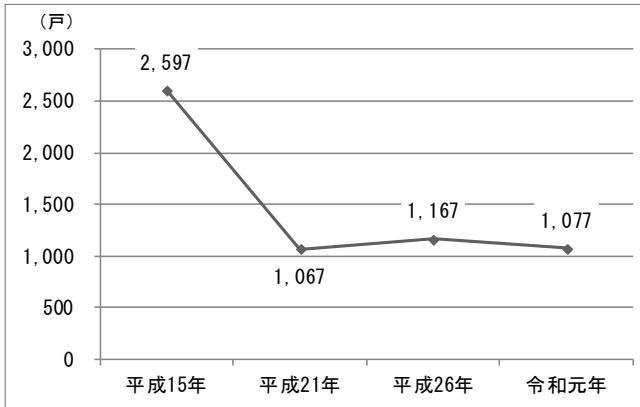
【港南区】



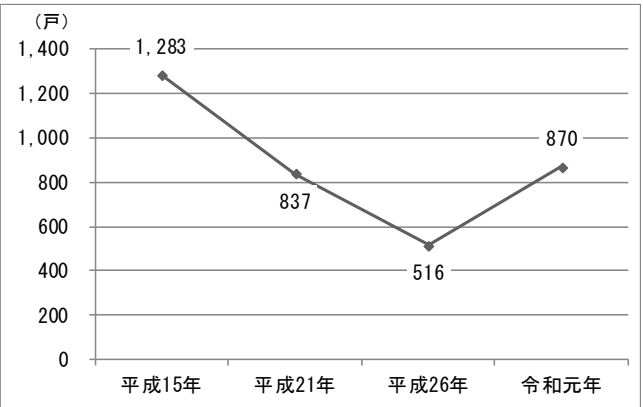
【磯子区】



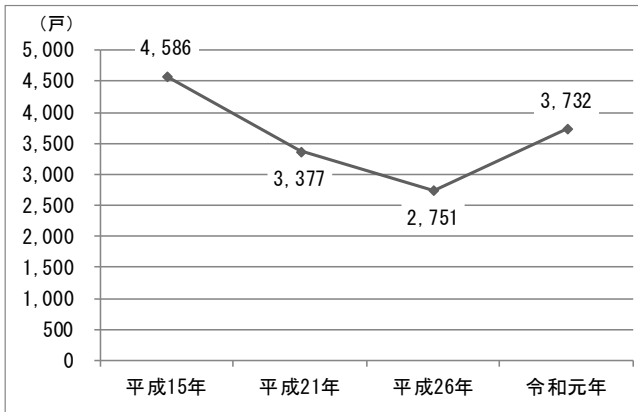
【金沢区】



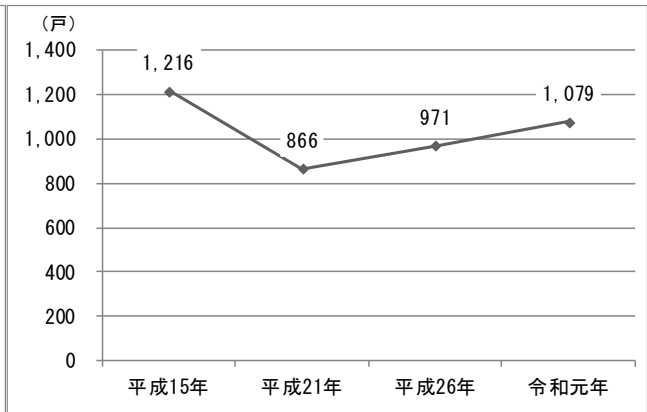
【栄区】



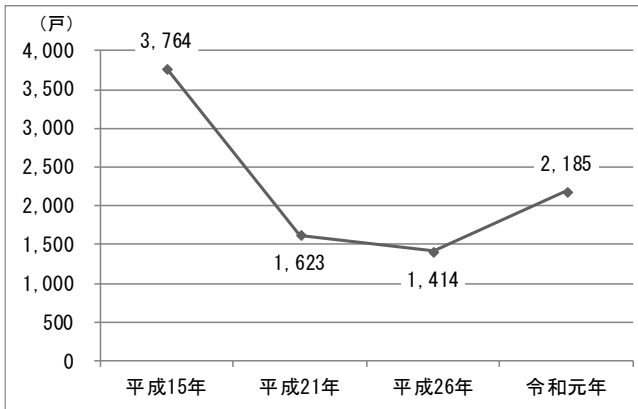
【港北区】



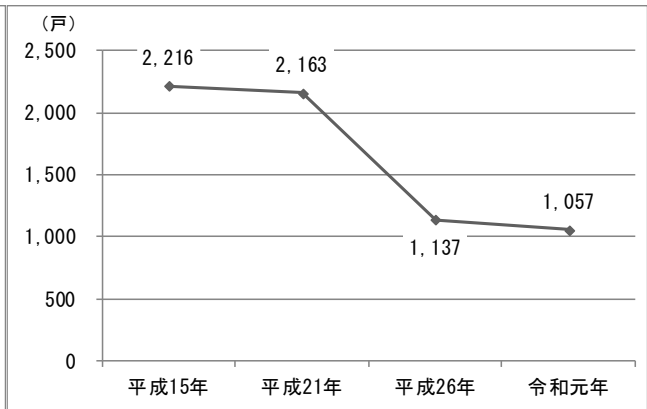
【緑区】



【青葉区】



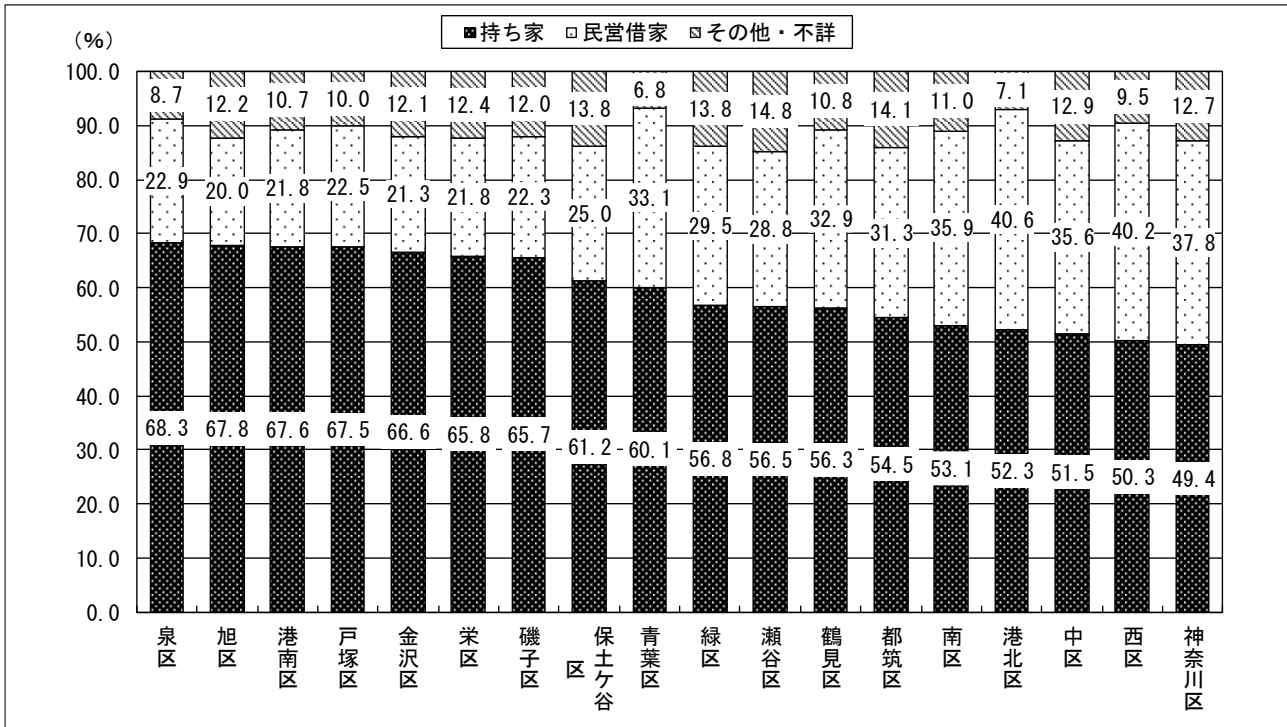
【都筑区】



<住居の所有関係>

- 住宅の所有関係をみると泉区、旭区、港南区、戸塚区、金沢区では持ち家の比率が高く、港北区、西区、神奈川区、南区、中区では民間借家の割合が高くなっています。【図表 160】

図表 160 区別の住居の所有関係
出典：国土交通省「住宅・土地統計調査」



(4) 横浜市の強み・弱みの考察

① 横浜市全体としての特徴

＜社会増減の状況の比較＞

	対 神奈川県内	対 東京都	対 その他地域
社会増減の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若干ながら社会増となる年もあるが、直近3年の平均は社会減 ・ 社会増減の動向において県内他自治体との類似性は低い ・ 一方、神奈川県全体の社会増減の動向と類似（ただし、本市を含む数値であり本市の動向に全県の動向が影響を与えている可能性に留意が必要） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別区部に対して、平成12年、平成22年時点では社会増だが、平成27年は社会減（国勢調査） ・ 東京都全体に対しても直近3年は一貫して社会減（住民基本台帳人口移動報告） ・ 東京都・東京都区部と社会増減の動向が類似 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県・東京都を含む一都三県を除き、他の地域に対しては社会増 ・ 一都三県の社会増減の動向と類似
他団体との関係性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年時点で、川崎市からは0～9歳、30歳以降の転入。横須賀市からは10歳以降の転入の傾向 ・ 川崎市へは社会増の傾向は縮小傾向 ・ 令和元年時点で、相模原市・藤沢市からは20～29歳を除き社会減、大和市は全年齢で社会減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年時点で品川区、世田谷区、中央区、文京区、港区が転出先の上位 ・ 一方、大田区、江戸川区、板橋区、足立区に対しては社会増 ・ 町田市へは平成12年時点から一貫して社会減（国勢調査） 	—

<社会増減の背景要因の比較>

	対 神奈川県内	対 東京都	対 その他地域
本市からの 転出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎市:結婚・住居購入に伴う転出が多数で、交通利便性と家賃・住宅価格の双方から転出先を検討 ・ 相模原市:就職・転勤など仕事都合に伴い交通利便性を求めた転出が多数 ・ その他、結婚による転出や家賃・住宅価格の手頃さ、親や子、親族などの近居なども相対的に高い ・ その他:家賃・住宅価格の手頃さ、親や子、親族などの近居を考慮し転出先を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別区部・その他都内:就職・転勤など仕事都合に伴い交通利便性を求めた転出が多数 ・ 特別区部以外:家賃・住宅価格が手ごろさによる住宅購入を理由した転出も相対的に高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県・埼玉県:就職・就職・転勤など仕事都合に伴い交通利便性を求めた転出が多数 ・ 転出先の検討においては、家賃・住宅価格が手ごろさ、親や子、親族などとの近くであることを考慮
通勤・通学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎市・厚木市:市内からは流出が流入を上回る(川崎市は川崎区、幸区、中原区が該当) ・ その他の地域:市内からは流入が流出を上回る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別区部:市内からは流出が流入を大きく上回る ・ 特別区部以外:市内からは流入が流出を上回る(転出超過の町田市で顕著) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他地域:市内からは流出が流入を上回る
地価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎市:本市よりも地価は高い ・ その他の地域:本市よりも地価は低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別区部:市よりも地価は高い ・ 町田市:本市よりも地価は低い 	—

＜市全体での社会増減の状況や背景要因＞

- 市全体の社会増減について、第一に「横浜市外転出者意識調査」から転出時の転居先選択理由に着目すると、「交通（通勤・通学・買い物等）の便がよいから」が 41.1%、「家賃や住宅の価格が手ごろだから」が 14.2%、「親や子、親族などが近くにいるから」が 13.6%で上位を占めています。
【図表 122】
- これらの転居先選択理由のうち、「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」は、一般的に都心部への交通利便性が高い地域ほど住居取得時の費用も高くなり、交通利便性の向上と住居取得費用の抑制は、トレードオフの関係にあると考えられます。
- また、転居先選択時において本市の比較対象とされる東京圏は、圏域全体において都市機能が集約・充実しているエリアが多く、転居先候補の選択肢は豊富にあると考えます。
- その上で、東京圏における本市の「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」の強み・弱みを検討しようとする場合、例えば、交通利便性では「横浜駅を基準とした場合、東京駅への交通アクセスは、品川駅よりも遠く、藤沢駅よりは近い」、家賃・住宅取得費用では「横浜市の平均地価は、品川区より低く、藤沢市よりは高い」など、周辺地域との相対比較によるものとなります。【図表 158】
- したがって、「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」は社会増減に影響を与えられ、それらの動向の把握は重要であるものの、相対的な関係の中で強み・弱みが決定されるため、市全体としての取り組みの方向性の設定は困難であり、後述する地域別の社会増減の状況・要因をもとにターゲットや競合などを見極める必要があると考えます。
- 第二に「住民基本台帳人口移動報告」から、本市がこれまで概ね社会増で推移してきた要因に着目すると、一都三県以外の地域からの社会増に支えられていることが分かります（平成 29～令和元年平均で 10,898 人の増加）。
- また、本市の年齢別の社会増減は、10～20 歳代の若年層の大幅な社会増（9,200 人）が、その他の年齢階層の社会減（2,792 人）を上回っている状態です。【図表 54】
- この地方圏からの社会増の傾向は、東京都や一都三県全体とも同様です。しかし、全国的な少子化や人口減少を背景として、一都三県のうち東京都以外の神奈川県、埼玉県、千葉県では人口の流入量が鈍化しており、東京圏の中でもより中心地域への一極集中の傾向が強まっていることから、本市でも将来的な地方圏からの転入は先細りすると考えられます。【報告書「今後起こりうる大きな変化の分析」】
- 一都三県に対する本市の社会増減の内訳をみると、神奈川県・東京都に対して社会減となっています（平成 29～令和元年平均で神奈川県 1,174 人、東京都 3,850 人の減少）。【図表 54】
- 神奈川県・東京都に対する年齢別の傾向では、平成 29～令和元年平均で、神奈川県に対して 20～29 歳が社会増（476 人）である以外、その他地域では社会増である 10～19 歳も含め、全ての年代で社会減となっています（10～19 歳は、神奈川県で 96 人、東京都で 299 人の社会減）。
なお、神奈川県に対する 20～29 歳の社会増減を自治体別にみると、令元年時点で横須賀市に対する社会増（689 人）や、川崎市・大和市に対する社会減（川崎市 643 人、大和市 345 人）がみられます。就職を機に「横須賀市よりは横浜市」「横浜市よりは川崎市」など、より都心へ近い地域へ転居している可能性が考えられます。【図表 58、図表 81】
- また、「横浜市外転出者意識調査」によると、本市からの転出要因として「就職・転勤など仕事のため」の 33.9%に続き、「結婚のため」が 24.0%で 2 番目に高くなっており、進学・就職を機に本市へ転入してきた若者が、結婚・転勤などのタイミングで市外に転出している可能性が考えられ

ます。なお、0～9 歳の社会減は本人よりも保護者都合に基づくと考えられ、30 歳代以降の保護者世代の社会減の影響を受けた結果と考えられます。【図表 120】

② 地域の特徴

- 前項でも示したとおり、社会増減に影響を与えられ「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」は、比較対象に対して相対的に決定されることから、市内の各地域では相対的に有利または相対的に不利となる地域は異なると考えられます。
- そのため、「横浜市統計書」に基づく、平成 21～令和元年の社会増減の動向に着目し、以下のとおり本市を 4 つの地域に分類した上で、それぞれの特徴を整理します。

【地域の分類】

(ア)「一貫して社会増」の地域	東部	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区
	西部	—
	南部	—
	北部	港北区
(イ)「社会減から社会増」に転じた地域	東部	—
	西部	保土ヶ谷区、旭区、戸塚区
	南部	港南区、磯子区
	北部	緑区
(ウ)「社会増から社会減」に転じた地域	東部	—
	西部	—
	南部	—
	北部	青葉区、都筑区
(エ)「一貫して社会減」の地域	東部	—
	西部	泉区、瀬谷区
	南部	金沢区、栄区
	北部	—

(ア) 「一貫して社会増」の地域 (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港北区)

- 「一貫して社会増」の地域は、東部 (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区) と北部の港北区が該当します。
- 一都三県以外の地域からの社会増の傾向は共通ですが、一都三県に対する社会増減の内訳をみると、平成 29～令和元年平均で、一都三県全てに対して社会増の西区、神奈川県に対して社会減の鶴見区、中区、神奈川県、東京都に対して社会減の神奈川区、南区、港北区となっています。【図表 59、図表 60、図表 61】
- 各区の主要駅から横浜駅へは約 10 分、品川駅へは約 30 分と、東京都心や本市の就業の中心部 (昼間人口比率が 100 を超える地域) のどちらに対しても高いアクセス性を有することが、社会増が継続している要因の一つと考えられます。【図表 133、図表 156】
- それぞれの昼夜間人口比率をみると、100 を大きく上回り居住地だけでなく通勤・通学先でもある西区・中区、100 前後で流入・流出が均衡している神奈川区、100 を下回り、都心や市内中心部への交通利便性の高さから居住地としての強みをもつ鶴見区、南区、港北区といった特徴がみえます。【図表 133】
- また、市内でも特に地理的、交通利便性の面で都心との近接性が高い鶴見区、神奈川区、西区、港北区は、東京都への流出者の割合が高い地域でもあります (平成 27 年 : 鶴見区 29.9%、神奈川区 26.7%、西区 28.2%、港北区 35.3% ※全市は 25.1%)。中区、西区は、区内従業者のうち市内他区からの流入割合が 4 割を超えており、市民の通勤・通学先になっています。【図表 136、図表 137、図表 138、図表 139、図表 140、図表 150】
- 地価は上昇傾向にありますが、今後、少子化・人口減少に伴う東京圏への転入の鈍化や、東京圏のさらに中心地域への一極集中が進むと見込まれる中、不動産動向では、東京オリンピック・パラリンピックの開催、閉幕を機に東京を中心とした不動産の価格が暴落するとされる「2020 年問題」や、1991 年の生産緑地法改正から 30 年の期限迎えることで生産緑地の多くが宅地化されることによる「2022 年問題」といった指摘があるように、都心部での住居取得費用の低下が進む可能性があります。その結果、これまでは鶴見区、神奈川区、港北区に居住しながら都心へ通勤・通学をしている人々が、より職場へ近い地域への居住を求め、東京都や川崎市などへ転出が進む可能性も考えられます。
- 一方、テレワークの推進やサテライトオフィスの設置など働き方の意識の変化も進んでいます。これらの変化は、居住地選択における勤務地への交通利便性の重要性を下げることで、東京都への転出傾向のある神奈川区、南区、港北区ではより都心に近い地域への転出の減少というメリットに、神奈川県内から社会増となっている西区では、より通勤・通学先への交通利便性や近接性が低い地域からの転入の減少というデメリットにつながる可能性があります。【報告書「今後起こりうる大きな変化の分析」】

(イ) 「社会減から社会増」に転じた地域 (保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、港南区、磯子区、緑区)

※ 「横浜市統計書」に基づく各区の社会増減の傾向

	H21-H23 平均	H23-H25 平均	H25-H27 平均	H27-H29 平均	H29-R1 平均
保土ヶ谷区	－	－	＋	＋	＋
旭区	＋	－	－	＋	＋
戸塚区	＋	－	＋	＋	＋
港南区	－	－	－	－	＋
磯子区	－	－	＋	＋	＋
緑区	－	＋	＋	＋	＋

- 「社会減から社会増」に転じた地域は、西部の保土ヶ谷区、旭区、戸塚区と、南部の港南区、磯子区、北部の緑区が該当します。
- 保土ヶ谷区、戸塚区は、西部の中でも JR 東海道本線沿線であり、各区の主要駅から横浜駅までは 10 分 (全市平均 14 分)、品川駅までは約 30 分 (全市平均 36 分)、東京駅までは約 40 分 (全市平均 45 分) と市内でも比較的都心に対するアクセス性が高くなっています。また、旭区も相模鉄道本線沿線であり、二俣川駅から横浜駅までの乗車時間は 14 分となっています。【図表 156】
- 平成 29～令和元年平均でみると、一都三県含め全ての地域から社会増なのは、戸塚区、港南区です。ただし、東京都に対してはいずれも社会減となっています。また、戸塚区は 982 人と大幅増なのに対して、港南区は 3 人とほぼ均衡しています。
年齢別にみると、20 歳代の社会減は共通です (戸塚区 114 人、港南区 112 人)。一方、戸塚区は 20 歳代を除き社会増で、特に 30 歳代では 20 歳代の社会減を上回る社会増 (468 人) となっていますが、港南区では 30～40 歳代で社会増 (92 人) とであるものの 20 歳代の社会減より小さくなっています。20 歳代の社会減に対して、30～40 歳代の人々がどの程度転入してきているかに傾向の違いがあります。【図表 55、図表 56、図表 57、図表 59、図表 60、図表 61】
- 令和元年時点では、戸塚区は 20 歳代で川崎市 (106 人)、30 歳代で藤沢市 (79 人) へ大きく社会減となっています。川崎市に対しては 10～20 歳代を除き社会増である一方、藤沢市については全年齢で社会減の傾向です (160 人)。川崎市に対しては、就職時に都心部の交通利便性を求めた人々が転出した後、30 歳代以降に結婚・出産等を迎えた人々からは選ばれていると考えられます。藤沢市に対しては、「交通利便性よりも住宅事情を優先させたい」人々が転出している可能性があります。港南区は、横須賀市 (214 人)、川崎市 (57 人) へは社会増、藤沢市 (73 人)、大和市 (53 人) へは社会減となっています。【図表 97、図表 98、図表 103、図表 104】
- 保土ヶ谷区、旭区では、一都三県に対して社会減、その他地域からは社会増となっています。保土ヶ谷区は 20 歳代の社会減が大きく、東京都に 244 人、神奈川県に 193 人となっています。旭区は神奈川県内に対しては社会増ですが、東京都への 20 歳代の社会減 (222 人) が大きくなっています。なお、千葉県へも社会減となっていますが、20 歳代では 2 人、30 歳代では 9 人の社会増であり東京都に対する傾向とは異なっています。【図表 55、図表 56、図表 57、図表 59、図表 60、図表 61】
- 保土ヶ谷区では、市内でも西区、中区、神奈川区への流出の割合が高くなっています。令和元年時点では、20～30 歳代で市内の相鉄線本線沿線の旭区、JR 東海道本線の戸塚区、川崎市へ転出しています。また、大田区を除き東京都区部へも転出が顕著です。また、旭区は、西区、中区、保土ヶ

谷区などへの流出が多くなっています。市内の保土ヶ谷区からは 235 人の社会増ですが、大和市 (175 人) や相模原市 (62 人) への転出が多くなっています。いずれの地域でも、20~30 歳代が結婚・出産等を迎えるなかで、沿線上で「交通利便性よりも住宅事情を優先させた」転居が発生している可能性があります。【図表 93、図表 94、図表 95、図表 96、図表 141、図表 142】

- 平成 29~令和元年平均でみると、磯子区は、一都三県 (327 人) の他、北関東・甲信越 (44 人)、東海 (21 人)、近畿 (8 人)、九州 (1 人) へも社会減少となっています。北関東・甲信越に対して、20 歳代は社会増 (18 人) ですが、その他の年齢でまんべんなく社会減となっています。一都三県に対しては 10~30 歳代、60 歳代以降で社会減であり、20 歳代では 228 人と大幅に減少しています。

磯子区では中区、金沢区への流出が大きく、中区、金沢区の 20 歳代や南区の 30 歳代を中心に社会増となっていることから、中区、金沢区に勤務している市民の居住地となっている可能性があります。一方、県内でも川崎市 (168 人)、鎌倉市 (75 人)、相模原市 (45 人)、大和市 (33 人) や東京都などからは社会減となっており、市外の周辺地域に対しては強みを発揮できていない状態と言えます。【図表 55、図表 56、図表 57、図表 59、図表 60、図表 61、図表 105、図表 106、図表 147】

- 横浜線沿線の緑区は、中山駅や長津田駅から新横浜駅までは約 10 分となっています。これらの各駅は市営地下鉄 (中山駅) や東急田園都市線 (長津田駅) と乗換が可能です。緑区では都筑区や港北区、川崎市への流出が大きい一方、それらの地域に対しては社会増となっています。安価な地価などを背景に居住地選択に対しては強みを持つと考えられます。なお、令和元年時点では、東京都に対しては町田市 (217 人) への社会減が大きくなっています。【図表 113、図表 114、図表 151、図表 156】

(ウ) 「社会増から社会減」に転じた地域 (青葉区、都筑区)

※「横浜市統計書」に基づく各区の社会増減の傾向

	H21-H23 平均	H23-H25 平均	H25-H27 平均	H27-H29 平均	H29-R1 平均
青葉区	+	+	+	-	-
都筑区	+	+	+	-	-

- 「社会増から社会減」に転じた地域は北部の青葉区、都筑区が該当します。
- 「国勢調査」から長期的な地域別の社会増減をみると、一都三県に対して、平成 12 年時点では青葉区、都筑区とも社会増でしたが、平成 17 年時点で青葉区が社会減に転じ、平成 27 年には青葉区、都筑区ともに社会減となっています。また、一都三県以外からは社会増となっていたものの、その影響は縮小しています。「住民基本台帳人口移動報告」では、平成 27～平成 29 年平均から社会減に転じており、平成 27 年頃に傾向に変化があったことは同様と考えられます。【図表 35、図表 79、図表 80】
- 平成 29～令和元年平均では、青葉区、都筑区ともに一都三県の全ての地域に社会減となっています。社会減の人数は、青葉区では東京都 1,147 人、神奈川県 207 人、都筑区では 542 人、541 人となっており、青葉区は町田市の 375 人など東京都への社会減が著しく、都筑区では東京都・神奈川県それぞれに社会減となっています。【図表 55、図表 56、図表 57、図表 59、図表 60、図表 61】
- 平成 29～令和元年の年齢別の社会増減では、20～29 歳での社会減は共通である一方、青葉区では 10～19 歳で社会増、都筑区では 30～39 歳で社会増となっています。
- 青葉区は市内でも特に東京都への流出者の割合が高くなっています (平成 27 年 : 41.9% ※全市は 25.1%)。青葉区や緑区から都筑区への流出が大きく (青葉区 6,093 人 (6.5%)、緑区 6,494 人 (6.9%))、都筑区が本地域の居住者に対して都筑区が就労の場を提供していることが分かります。【図表 152、図表 153】
- 地価はいずれも上昇傾向にある一方で、青葉区では平成 15～26 年 (3,764 戸→1,623 戸→1,414 戸)、都筑区では平成 21～令和元年 (2,163 戸→1,137 戸→1,057 戸) にかけて着工数が減少しています。なお、青葉区では令和元年 (2,185 戸) に増加に転じているものの平成 15 年を下回っています。【図表 158、図表 159】
- 社会減に転じた要因としては、全国的な少子化や人口減少を背景として、一都三県のうち東京都以外の神奈川県、埼玉県、千葉県では人口の流入量が鈍化および東京圏から東京都への一極集中によるものはもちろん、この地域独自の要因として、青葉区では、昭和 41 年の東急田園都市線の溝の口～長津田間開通を契機とした、土地区画整理事業による大規模な宅地開発が平成 8 年におおむね完了を迎えたこと、都筑区では区域の約半分を占めている港北ニュータウンの建設事業が平成 16 年までに完了したことで、これらの地域の社会増減における強みが低下してきた影響と考えられます。【報告書「今後起こりうる大きな変化の分析」】

(エ) 「一貫して社会減」の地域 (泉区、瀬谷区、金沢区、栄区)

- 「一貫して社会減」の地域は、泉区、瀬谷区、金沢区、栄区が該当します。本市の中でも東京都心部から離れた地域で、各区主要駅からのアクセスをみると品川駅へは約 50 分、東京駅へは約 60 分となっています。【図表 156】
- 地域別の社会増減では、一都三県以外の地域からは社会増ですが、一都三県への社会減が上回っている状態です。一都三県に対する社会増減の内訳をみると、平成 29～令和元年平均で、神奈川県、東京都に対する社会減が大きくなっています。【図表 55、図表 56、図表 57、図表 59、図表 60、図表 61】
- 「住民基本台帳人口移動報告」によると、年齢別の動向では泉区、瀬谷区、金沢区では 20 歳代で大幅な社会減、瀬谷区ではそれに加えて 30 歳代でも社会減となっています。また、栄区は 20 歳代も概ね社会減ですが、30 歳代での社会減が大きくなっています。一方、令和元年時点では、瀬谷区の全年齢、泉区の 20 歳代以降で市内他区に対して社会増となっています。【図表 53、図表 99、図表 101】
- 地域別の流出者の割合のうち、東京都に対しては全市の 25.1%に対して 2 割を下回っており東京都への通勤・通学者は少ない一方、神奈川県内の他市区町村では全市の 11.6%に対して泉区が 16.3%、瀬谷区が 19.0%、金沢区が 14.1%、栄区が 18.5%となっており、川崎市や藤沢市 (金沢区を除く) など県内他市区町村への通勤・通学者が多くなっています。【図表 144、図表 145、図表 148、図表 149】
- 上記を踏まえると、従来からの本地域の居住者は、就職を機に勤務地が東京都方面となった際に、川崎市までであれば本地域から通勤を選択する場合もあるものの、多くの場合は交通利便性の高い地域へ転出していると考えられます。一方で、泉区・瀬谷区では、市内他区在住者が就職後の結婚、出産などライフステージの変化に伴い、交通利便性よりも「地価が安く同じ費用で広く住める」など住宅事情を優先させたい場合、本地域へ転入している可能性があります。
- 市内間の転居は市全体の人口に影響を与えませんが、「交通利便性よりも住宅事情を優先させたい」市内他区在住の転居希望者の受け皿として市外転出を抑制させている点で、瀬谷区や泉区が居住地選択に際して一定の強みを有していると考えられます。ただし、瀬谷区、泉区は藤沢市や大和市など近隣地域に対しては社会減となっています。瀬谷区、泉区の居住者にとっては、藤沢市への通勤・通学者が多いこともあり、市外近隣地域への転出を選択している場合が多い点に留意が必要です。【図表 99、図表 101】
- 栄区は JR 根岸線沿線の磯子区に対して 30 歳代以下が社会増となっており、子供のいる若いファミリー層が住宅取得のために沿線上でより地価の安い栄区へ転入している可能性があります。【図表 109、図表 157】

(5) 社会増減の状況や背景要因を踏まえた本市全体としての取り組みの方向性 (案)**＜本市に縁のある人々から“もう一度”選ばれるまち＞**

- 転居先選択理由のうち、「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」は、相対的な関係の中で強み・弱みが決定されるため、地域別の社会増減の状況・要因をもとにターゲットや競合などを見極めるには重要であっても、「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」そのものについて市全体としての取り組みの方向性の設定は困難であると考えます。
- そのため、本市が「選ばれるまち」であり続けるため、各地域の社会増減の特徴を踏まえた上で、本市の転出理由でも上位を占めている「親や子、親族などとの近居」に着目し、本市の出身者や現在の実家が本市に位置しているなど、本市に縁のある人物が「もう一度住みたい、また戻りたい」と思えるような働きかけを行うことが重要と考えます。
- 「親や子、親族などとの近居」は、親や子、親族などに何かがあったとき、すぐに駆けつけることができる距離に住むことで、例えば、子どものいる共働きの保護者にとっては自身の両親から育児のサポートを受けることができる、高齢の両親側にとっては実家を離れた子どもが近くに住むことで、高齢化による生活面の不安や不便について支援を受けやすい、といったメリットがあると考えられます。高齢化や「夫婦のみ世帯」「単独世帯」の増加、共働き世帯の増加が進む中で、子育てや介護など生活の不安を「家族」との支え合いで解決できる重要性は増していくと考えられます。
- また、市境の居住者や沿線地域など一部例外はあるものの、他地域が同様の政策・施策実施した場合でも、競合相手が限定的と考えられる点も重要と考えます。
- 地域別の方向性として、「一貫して社会増」の地域や「社会減から社会増」に転じた地域では、将来的な都心部での住居取得費用の低下の可能性や、テレワークの浸透などの働き方の意識の変化による居住地選択における勤務地への交通利便性の重要性低下を踏まえる必要があります。交通利便性と住宅取得費用の関係は変えられない一方、いずれの地域でも、20～30 歳代が結婚・出産等を迎えるなかで、沿線上で交通利便性よりも住宅事情を優先させた転居が発生しており、市外の周辺地域に対しては強みを発揮できていない状態と言えます。それらの地域に対して、「親や子、親族などとの近居」のもつメリットを活かし、より住宅取得費用の低い地域への転出を抑制していくことが重要と考えます。
- また、本市の出身者や実家が本市に所在しているなど「本市に縁のある人々」を対象とすることは、市内のどの地域との縁があるのかによって、「社会増から社会減」に転じた地域や、「一貫して社会減」の地域など、既に人口減少や社会減の傾向の地域でも新たな転入を呼び込むことが可能と考えられます。
- 例えば、「社会増から社会減」に転じた地域では、土地区画整理事業による大規模な宅地開発やニュータウンの建設終了が社会増減に大きく影響しています。都筑区や青葉区は市内でも比較的 0～14 歳人口や 15～65 歳人口の割合が高い地域です。つまり、これから就職等を迎え巣立っていく人や、巣立っていく子どもの保護者が多い地域と考えられます。就職、結婚、出産、子育て、介護など本人や家族の生活の変化に対して、家族同士で支え合うことのできる地域づくりは本地域の強みとなっていくと考えられます。
- 「一貫して社会減」の地域では、就職を機に交通利便性の高い地域へ転出している一方で、就職後の結婚、出産などライフステージの変化に伴い、交通利便性よりも「地価が安く同じ費用で広く住める」など住宅事情を優先させたい場合、転入先の候補に挙げられている地域です。特に、市内他

区在住の転居希望者の受け皿として選ばれている傾向があり、従来は住宅事情から藤沢市や大和市など周辺地域へ転出してしまった人々を、市との縁から市内へ留めることができるような地域であることが必要になると考えます。

＜“東京圏の故郷”として選ばれ続けるまち＞

- 本市が「選ばれるまち」であり続けるため、これまで本市の人口動態の中心となっていた若年層を中心とした地方からの転入者の将来的な先細りに留意した上で、地方からの転入者に対しての取り組み方針を設定することが重要であると考えます。
- 本市においては「一貫して社会増」の地域はもちろん、「社会減から社会増」に転じた地域、「社会増から社会減」に転じた地域、「一貫して社会減」の地域でも地方圏からは基本的に社会増となっています。
- ただし、社会増は鈍化しており、現状の傾向のまま地方圏からの若年層の転入の減少が進むと、既に自然減に転じている本市にとって少子高齢化の進行や総人口の減少の要因となることはもちろん、市内従業者の約7割を市民が占めている（総務省「国勢調査」）本市にとって、経済・産業の担い手の減少と密接に関連しています。また、労働人口の減少は、税収減やそれにとまなう公共サービスの低下など、他の分野でも負の波及効果を引き起こすことが想定されます。
- さらに、若年層の住民の減少は人口だけでなく、本市に所在する企業等にとっても、より良い人材の確保が困難となることから、事業環境の悪化につながり、企業の他地域への転出を促す可能性も考えられます。
- 本調査では「横浜市外転出者意識調査結果（平成30年3月）」をもとに転出の理由や転出先選択の理由の整理を行いました。本市への転入理由は把握できていません。
- 例えば、地方の若者の東京圏へ転入理由は、多くの場合「進学・就職」と考えられますが、その中でも周辺の他地域ではなく本市へ転入した人々が、どのような理由に基づき本市への転入を決めたのかの詳細な情報は把握できていないものと考えます。前項でも触れた「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」に基づき判断している場合も少なくないと考えられますが、地方からの転入に対して本市ならではの要因の有無やその詳細を把握することは、将来的な地方からの転入減や東京圏ではなく東京都への一極集中を考慮すると重要と考えられます。

(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性案の作成 (産業)

令和3年3月
株式会社富士通総研

中長期的な政策課題等の検討に向けた調査委託 報告書
(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性案の作成 (産業)

目次

(1) 横浜市の産業構造	1
(2) 本社機能に関する分析	21
(3) 研究開発拠点に関する分析	39
(4) 外資系企業に関する分析	53
(5) 製造業	76

- 本分析では横浜市の産業の全体像の把握したのちに、横浜市にとって重要な産業分野を設定します。さらにそれらの産業が横浜市へ集積している背景要因を探ることで強み・弱みを分析し、将来の方向性を検討します。

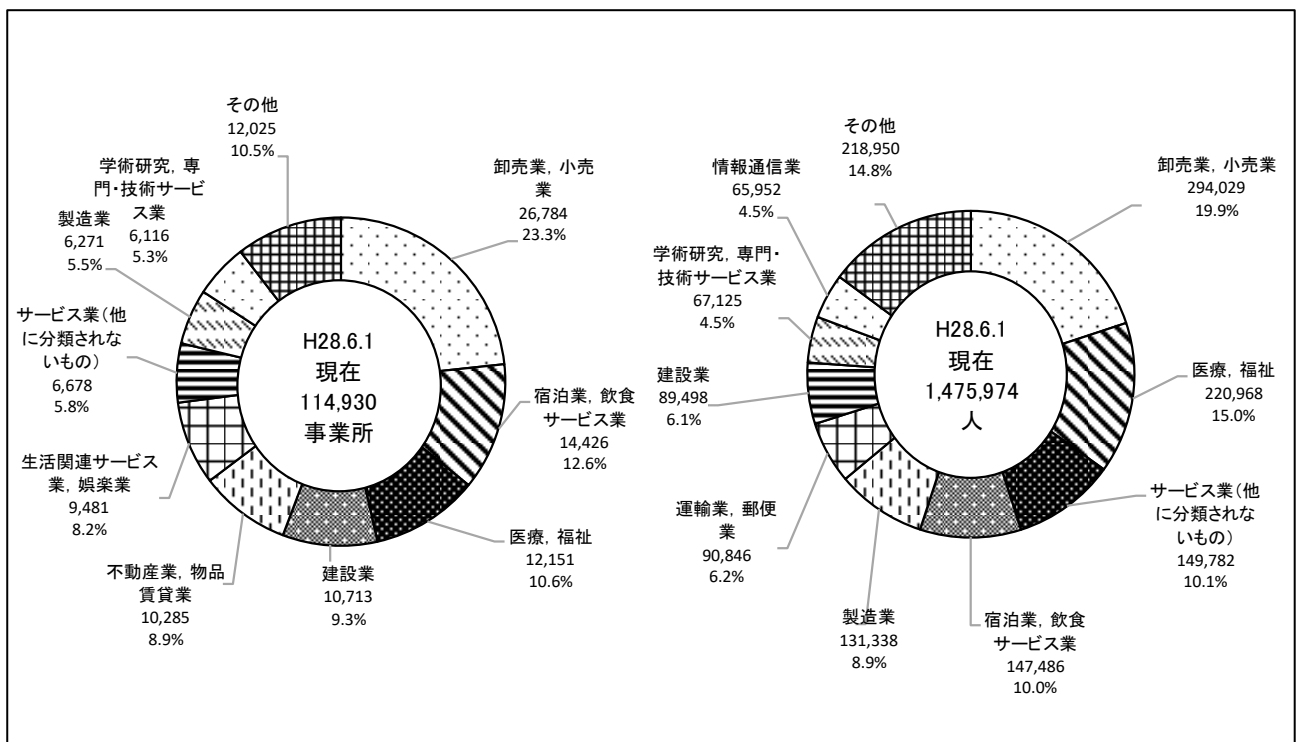
(1) 横浜市の産業構造

- 本項では個別の産業分析を行うに先立って横浜市の産業全体の特徴を整理したのち、「産業分類」、「職業分類」、「資本」の観点からその特徴を捉え、横浜市にとって重要な産業が何かを検討します。

(1) - 1 横浜市の産業の全体像

- 総務省の「平成 28 年経済センサス-活動調査」によると、平成 28 年 6 月 1 日現在、横浜市内の事業所は 114,930 事業所、従業者数は 1,475,974 人となっています。【図表 1】
- 事業所数を産業大分類別に見ると「卸売業、小売業」が 26,784 事業所 (23.3%) と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 14,426 事業所 (12.6%)、「医療、福祉」が 12,151 事業所 (10.6%)、「建設業」が 10,713 事業所 (9.3%) と続いています。
- 従業者数は「卸売業、小売業」が 294,029 人 (19.9%) と最も多く、次いで「医療、福祉」が 220,968 人 (15.0%)、「サービス業 (他に分類されないもの)」が 149,782 人 (10.1%)、「宿泊業、飲食サービス業」が 147,486 人 (10.0%) と続いています。

図表 1 産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比
出典：総務省「平成 28 年経済センサス-活動調査 (6 月 1 日現在)」



- 他の政令市および東京都特別区部と産業大分類別の事業所構成比を比較すると、「不動産業、物品賃貸業」が 10.0%と最も高いものの、その他で突出して高い産業はなくバランスのとれた構成比となっています。【図表 2】

図表 2 産業大分類別の事業所構成比の都市間比較

出典：総務省「平成 28 年経済センサス-活動調査」



- 従業者構成比においても突出して高い産業はありません。いずれの産業にも偏ることなくバランスのとれた構成となっているようです。【図表 3】

図表 3 産業大分類別の従業者構成比の都市間比較

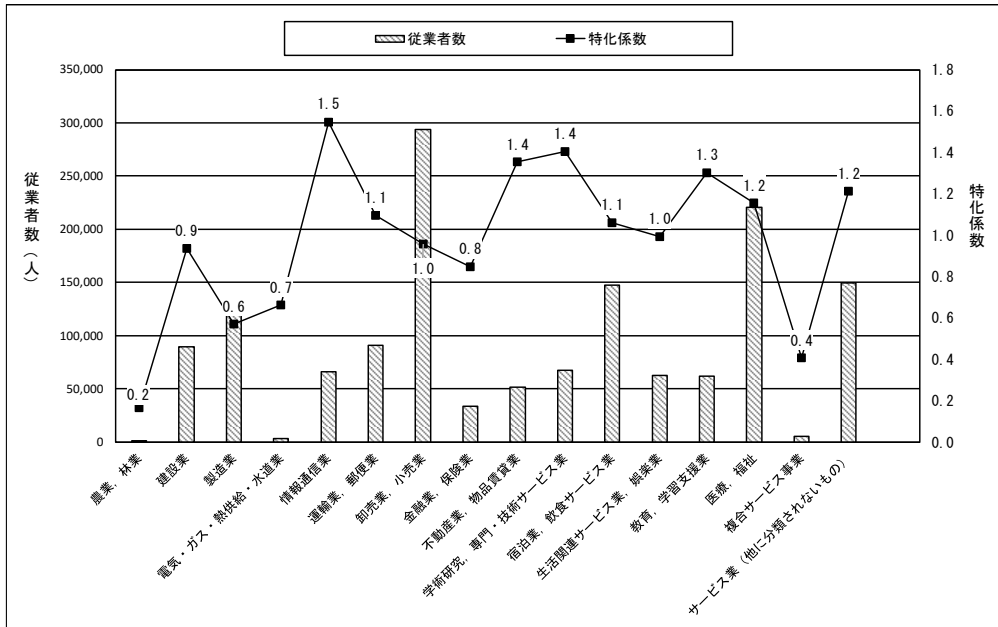
出典：総務省「平成 28 年経済センサス-活動調査」



- 産業別特化係数 (横浜市の X 産業の従業人口構成比 ÷ 全国の X 産業の従業人口構成比) でみると、「情報通信業」が 1.5、「不動産、物品賃貸業」が 1.4、「学術研究、専門・技術サービス業」が 1.4 と高くなっており、これらの産業が横浜市にとって相対的に集積している産業といえます。【図表 4】

図表 4 産業大分類別の従業者数及び産業特化係数 (全国平均比)

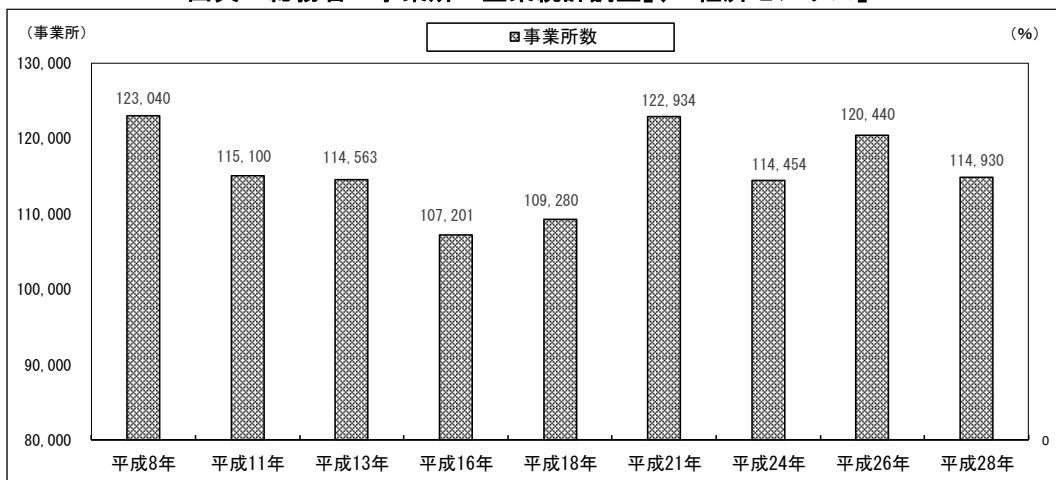
出典：総務省「平成 28 年経済センサス-活動調査 (6 月 1 日現在)」



- 「事業所・企業統計調査」と「経済センサス」¹をもとに横浜市の全産業の事業所数の推移を見ると、平成 8 年から平成 16 年まで減少傾向にありましたが、平成 18 年より増加傾向に転じ、平成 21 年には 122,934 事業所に達しました。その後は増減を繰り返し、平成 28 年には 114,930 事業所となっています。【図表 5】

図表 5 事業所数の推移 (平成 8 年～平成 28 年)

出典：総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

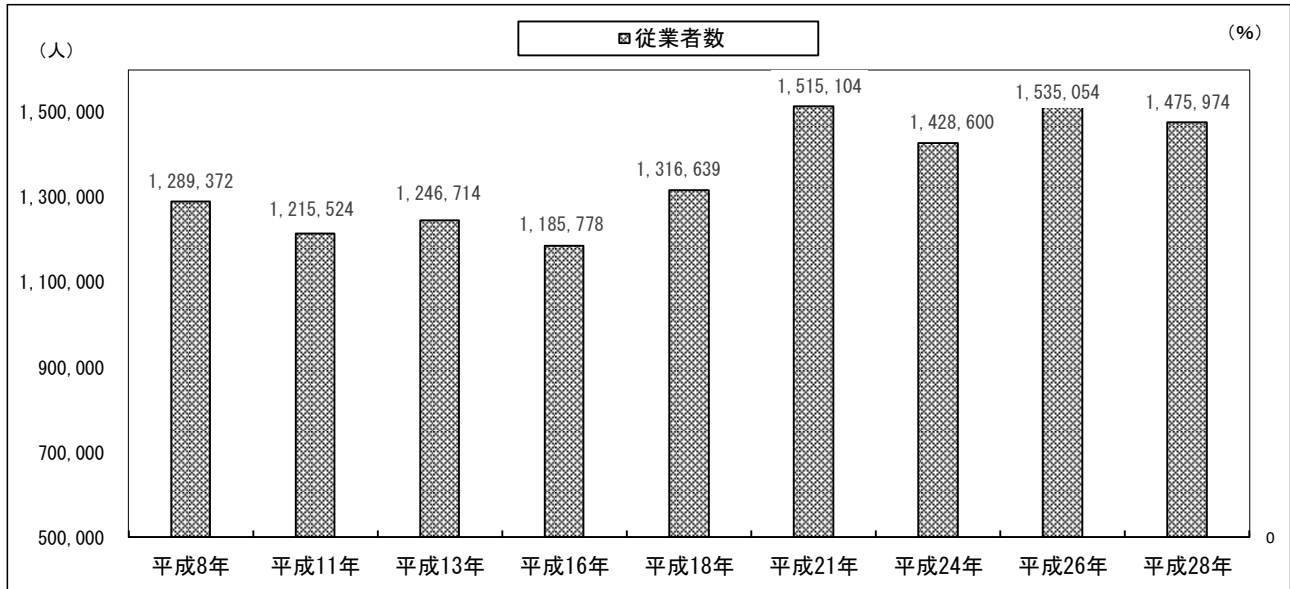


¹ 「事業所・企業統計調査」は、平成 18 年の調査を最後に平成 21 年から経済センサスに統合された。経済センサスは事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、両者は厳密には接続しない。また経済センサスも平成 21 年・平成 26 年は「基礎調査」、平成 24 年・平成 28 年は「活動調査」であり、調査目的も異なっていることから両者も厳密には接続しない。

- 同じく「事業所・企業統計調査」と「経済センサス」をもとに全産業の従業者数の推移を見ると、平成 8 年から平成 16 年までは増減を繰り返していましたが平成 18 年からは上昇に転じ平成 21 年には 1,515,104 人に達しました。その後は再度増減を繰り返しつつ平成 28 年には 1,475,974 人となっています。【図表 6】

図表 6 従業者数の推移 (平成 8 年～平成 28 年)

出典：総務省「経済センサス」



- 「事業所・企業統計調査」をもとに産業大分類別の事業所数と構成比の推移を見ます。平成 13 年～平成 18 年にかけて事業所数が増加したのは「電気・ガス・熱供給・水道業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、「複合サービス事業」で、それらの産業では構成比も上昇しています。【図表 7】【図表 8】

図表 7 産業大分類別の事業所数と構成比の推移 (平成 13 年～平成 18 年)

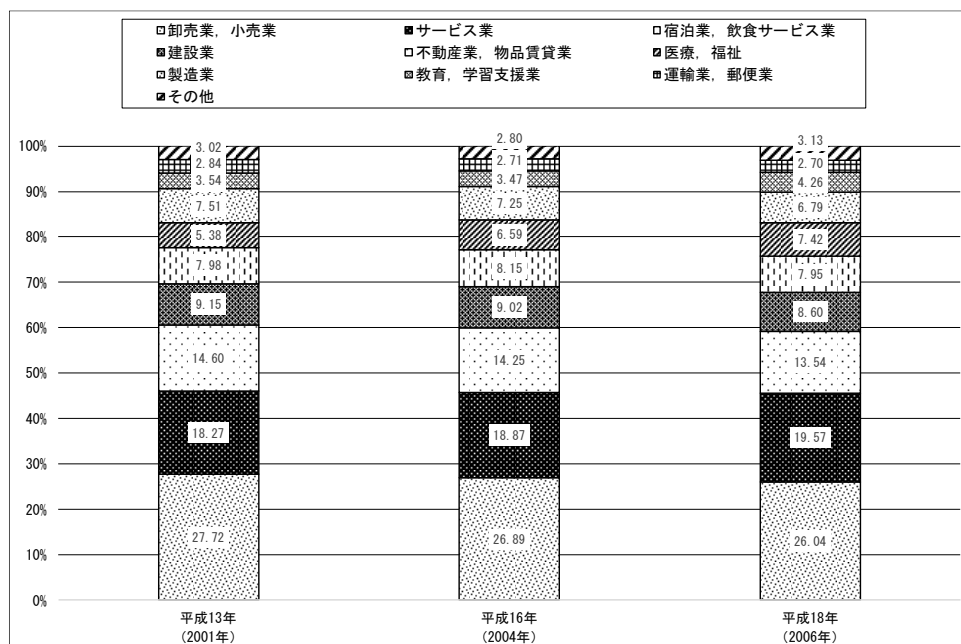
出典：総務省「事業所・企業統計調査」

(単位：件、%)

産業 (大分類)	平成13年		平成16年		平成18年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業、林業	85	0.1	80	0.1	83	0.1
漁業	-	-	1	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	2	-	1	-
建設業	10,482	9.1	9,673	9.0	9,402	8.6
製造業	8,603	7.5	7,776	7.3	7,418	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	49	0.0	37	0.0	96	0.1
情報通信業	1,382	1.2	1,219	1.1	1,352	1.2
運輸業、郵便業	3,257	2.8	2,901	2.7	2,951	2.7
卸売業、小売業	31,755	27.7	28,822	26.9	28,459	26.0
金融業、保険業	1,661	1.4	1,426	1.3	1,366	1.3
不動産業、物品賃貸業	9,139	8.0	8,739	8.2	8,685	7.9
学術研究、専門・技術サービス業						
宿泊業、飲食サービス業	16,721	14.6	15,280	14.3	14,796	13.5
生活関連サービス業、娯楽業						
教育、学習支援業	4,056	3.5	3,717	3.5	4,660	4.3
医療、福祉	6,162	5.4	7,066	6.6	8,104	7.4
複合サービス事業	281	0.2	238	0.2	519	0.5
サービス業 (他に分類されないもの)	20,927	18.3	20,224	18.9	21,388	19.6
全産業 (公務を除く)	114,563	100.0	107,201	100.0	109,280	100.0

図表 8 産業大分類別の事業所数の推移 (平成 8 年～平成 18 年)

出典：総務省「事業所・企業統計調査 (平成 8 年～平成 18 年)」



- 次に「経済センサス」をもとに産業大分類別の事業所数と構成比の推移を見ます。平成 21 年～平成 28 年にかけて事業所数が増加したのは「農業、林業」、「医療、福祉」でした。構成比が上昇した産業は「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業 (他に分類されないもの)」でした。【図表 9】【図表 10】

図表 9 産業大分類別の事業所数と構成比の推移 (平成 21 年～平成 28 年)

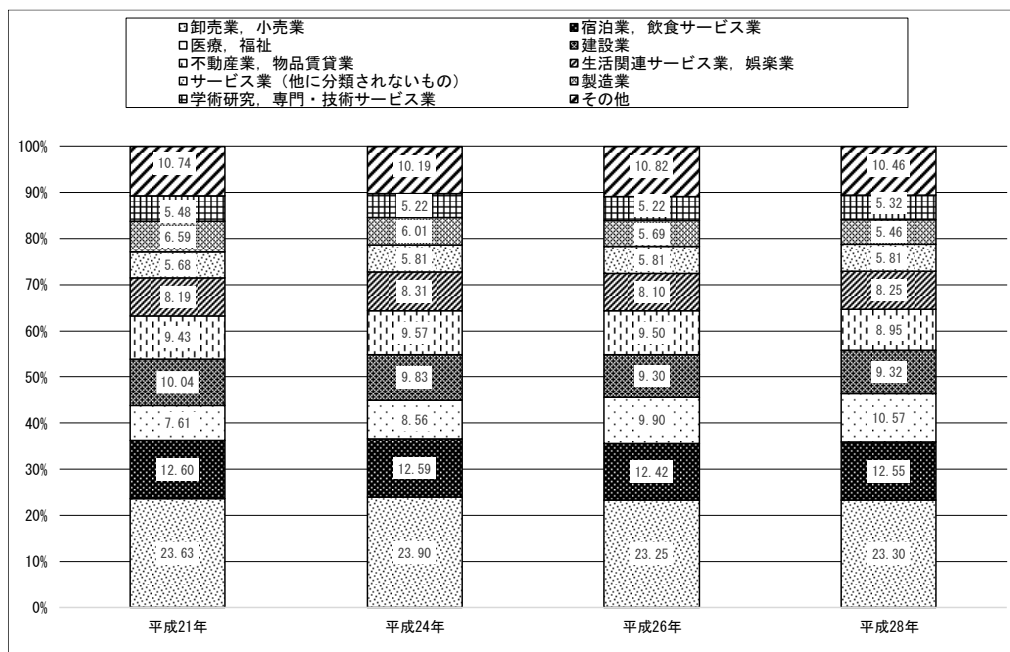
出典：総務省「経済センサス」

(単位：件、%)

産業 (大分類)	平成21年		平成24年		平成26年		平成28年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業、林業	157	0.1	139	0.1	168	0.1	163	0.1
漁業	2	0.0	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	1	0.0	-	-	-	-
建設業	12,347	10.0	11,256	9.8	11,203	9.3	10,713	9.3
製造業	8,104	6.6	6,873	6.0	6,849	5.7	6,271	5.5
電気・ガス・熱供給・水道業	117	0.1	57	0.0	110	0.1	49	0.0
情報通信業	2,440	2.0	2,106	1.8	2,094	1.7	1,979	1.7
運輸業、郵便業	3,430	2.8	3,119	2.7	3,276	2.7	3,212	2.8
卸売業、小売業	29,052	23.6	27,356	23.9	28,002	23.2	26,784	23.3
金融業、保険業	1,809	1.5	1,726	1.5	1,798	1.5	1,694	1.5
不動産業、物品賃貸業	11,594	9.4	10,957	9.6	11,439	9.5	10,285	8.9
学術研究、専門・技術サービス業	6,737	5.5	5,978	5.2	6,287	5.2	6,116	5.3
宿泊業、飲食サービス業	15,495	12.6	14,405	12.6	14,955	12.4	14,426	12.6
生活関連サービス業、娯楽業	10,065	8.2	9,513	8.3	9,751	8.1	9,481	8.2
教育、学習支援業	4,825	3.9	4,103	3.6	5,200	4.3	4,549	4.0
医療、福祉	9,356	7.6	9,800	8.6	11,920	9.9	12,151	10.6
複合サービス事業	423	0.3	413	0.4	389	0.3	379	0.3
サービス業 (他に分類されないもの)	6,981	5.7	6,651	5.8	6,999	5.8	6,678	5.8
全産業 (公務を除く)	122,934	100.0	114,453	100.0	120,440	100.0	114,930	100.0

図表 10 産業大分類別の事業所の構成比の推移 (平成 21 年～平成 28 年)

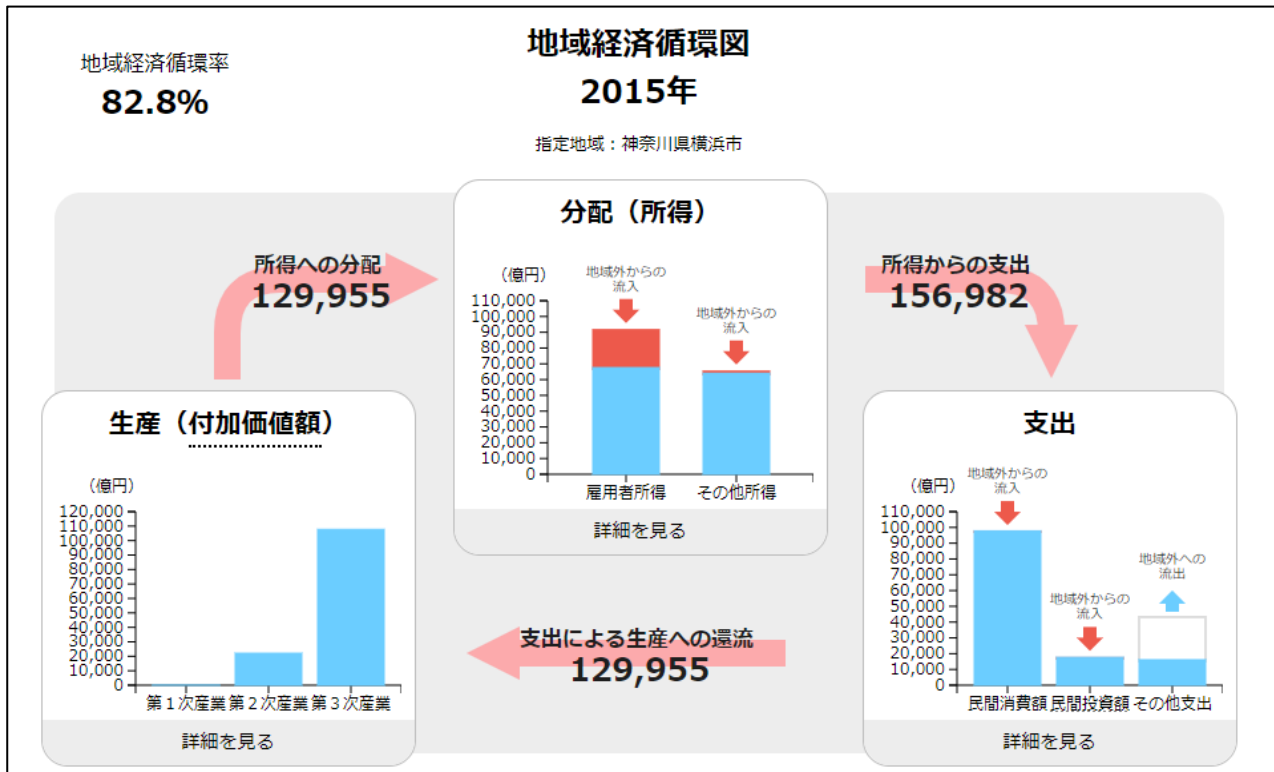
出典：総務省「経済センサス」



- 環境省「地域産業連関表」・「地域経済計算」に基づいて作成された平成 27 (2015) 年の地域経済循環図をみると、横浜市の地域経済循環率は 82.8% となっています。この地域経済循環率は低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高くなることを意味しています。【図表 11】
- 支出から生産へ還流される額は 129,955 億円であり、所得からの支出の億円との差額である 27,027 億円は他地域へ流出したこととなります。

図表 11 地域経済循環図 (2015 年)

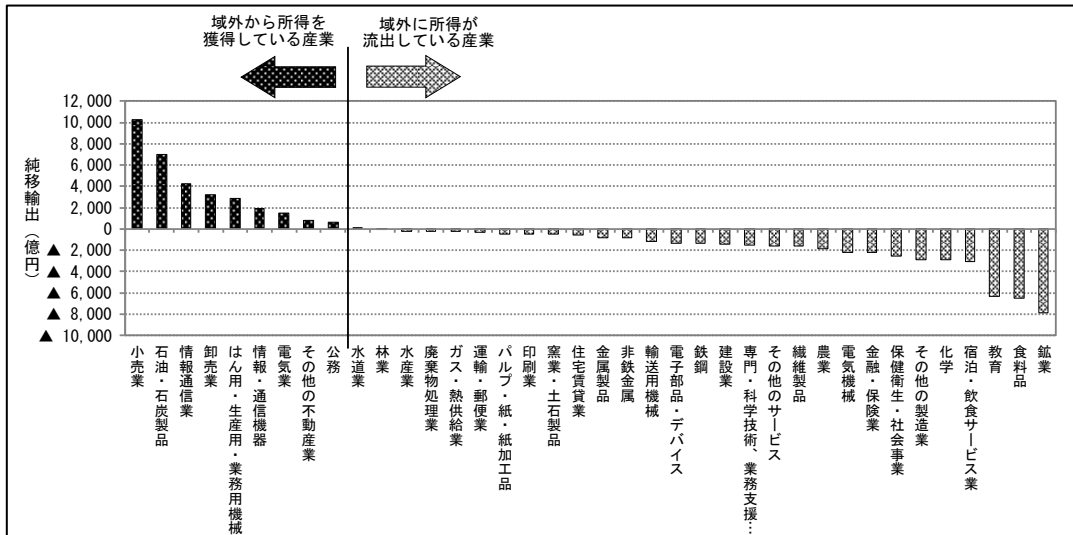
出典：RESAS (環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」) (株式会社価値総合研究所 (日本政策投資銀行グループ) 受託作成)



- 地域外からの所得の獲得状況を表す純移出額をみると、横浜市では「小売業」、「石油・石炭製品」、「情報通信業」、「卸売業」、「はん用・生産用・業務用機械」などの産業が他地域からの所得を獲得しています。一方で、「鉱業」、「食料品」、「教育」、「宿泊・飲食サービス業」、「化学」などの産業では所得が横浜市から流出しています。【図表 12】

図表 12 産業別純移出額 (2015 年)

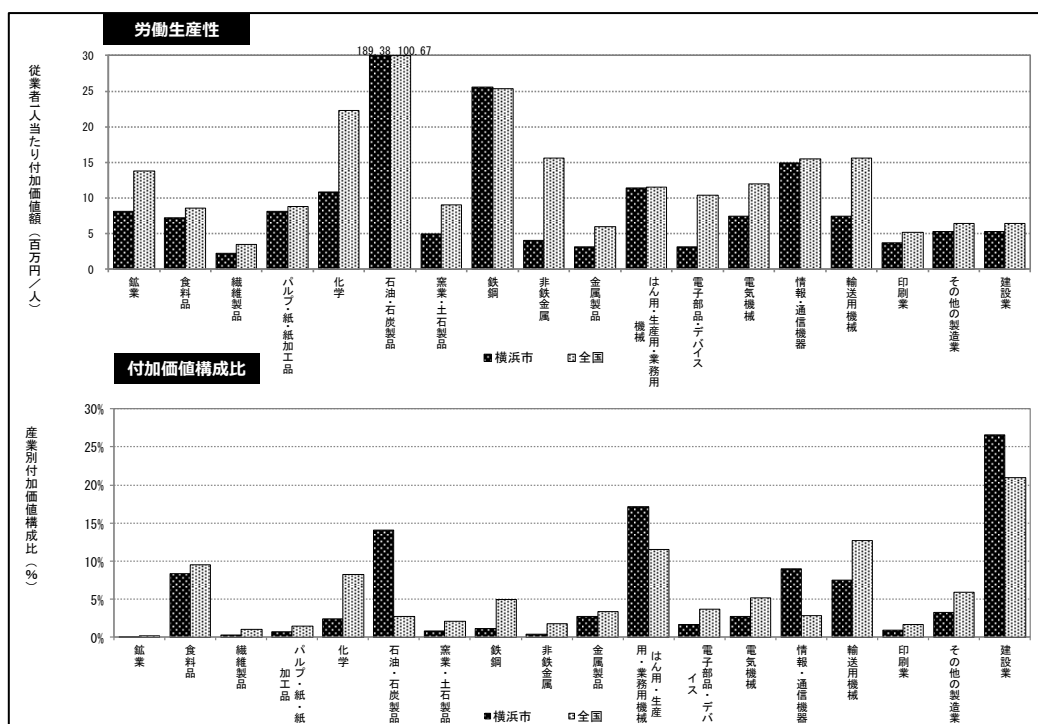
出典：RESAS (環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」)(株式会社価値総合研究所 (日本政策投資銀行グループ) 受託作成)



- 第2次産業の労働生産性の構成比をみると、「石油・石炭製品」、「鉄鋼」で労働生産性が全国平均を上回っています。付加価値構成比では、「はん用・生産用・業務用機械」、「建設業」で全国平均を上回っています。【図表 13】

図表 13 第2次産業の産業別付加価値及び労働生産性の構成比

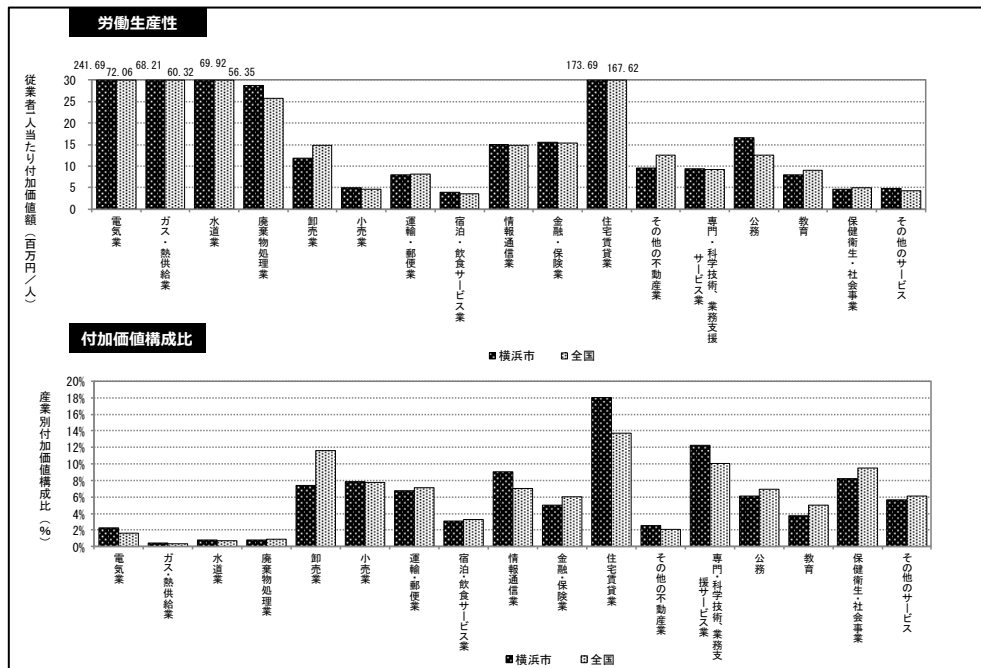
出典：RESAS (環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」)(株式会社価値総合研究所 (日本政策投資銀行グループ) 受託作成)



- 第 3 次産業の労働生産性の構成比をみると、「電気業」、「ガス・熱供給業」、「水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「住宅賃貸業」、「廃棄物処理業」で労働生産性が全国平均を上回っています。付加価値構成比では「電気業」、「小売業」、「情報通信業」、「住宅賃貸業」、「専門・科学技術」、「業務支援サービス業」で全国平均を上回っています。【図表 14】

図表 14 第 3 次産業の産業別付加価値及び労働生産性の構成比

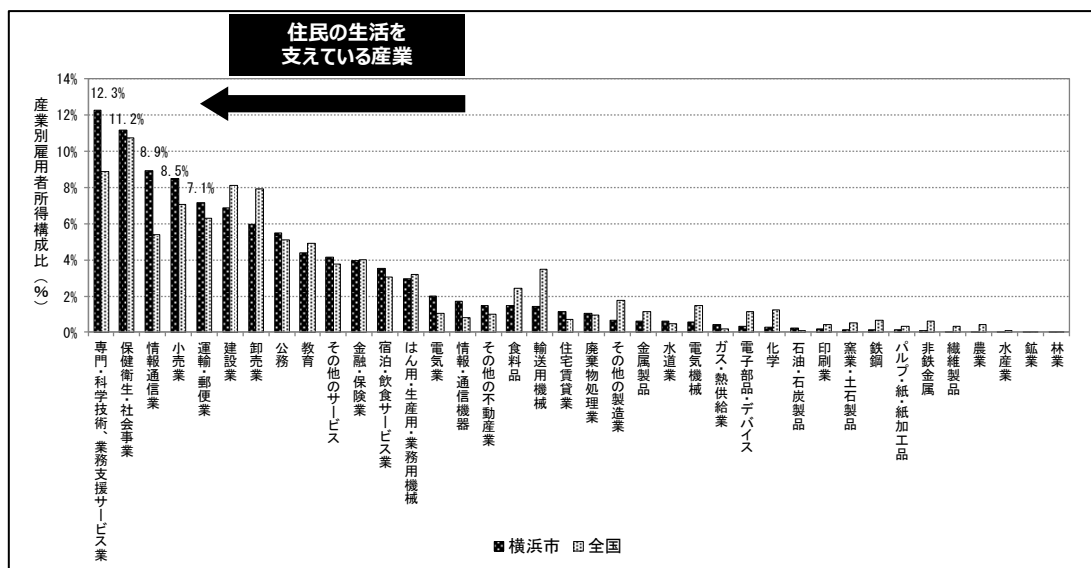
出典：RESAS (環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」)(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)



- 産業別の雇用者所得の構成比を見ると、「専門・科学技術」、「業務支援サービス業」が 12.3%と最も高く、次いで「保健衛生・社会事業」が 11.2%、「情報通信業」が 8.9%、「小売業」が 8.5%、「運輸・郵便業」が 7.1%と続き、さらにそれらは全国平均よりも高くなっています。【図表 15】

図表 15 産業別雇用者所得

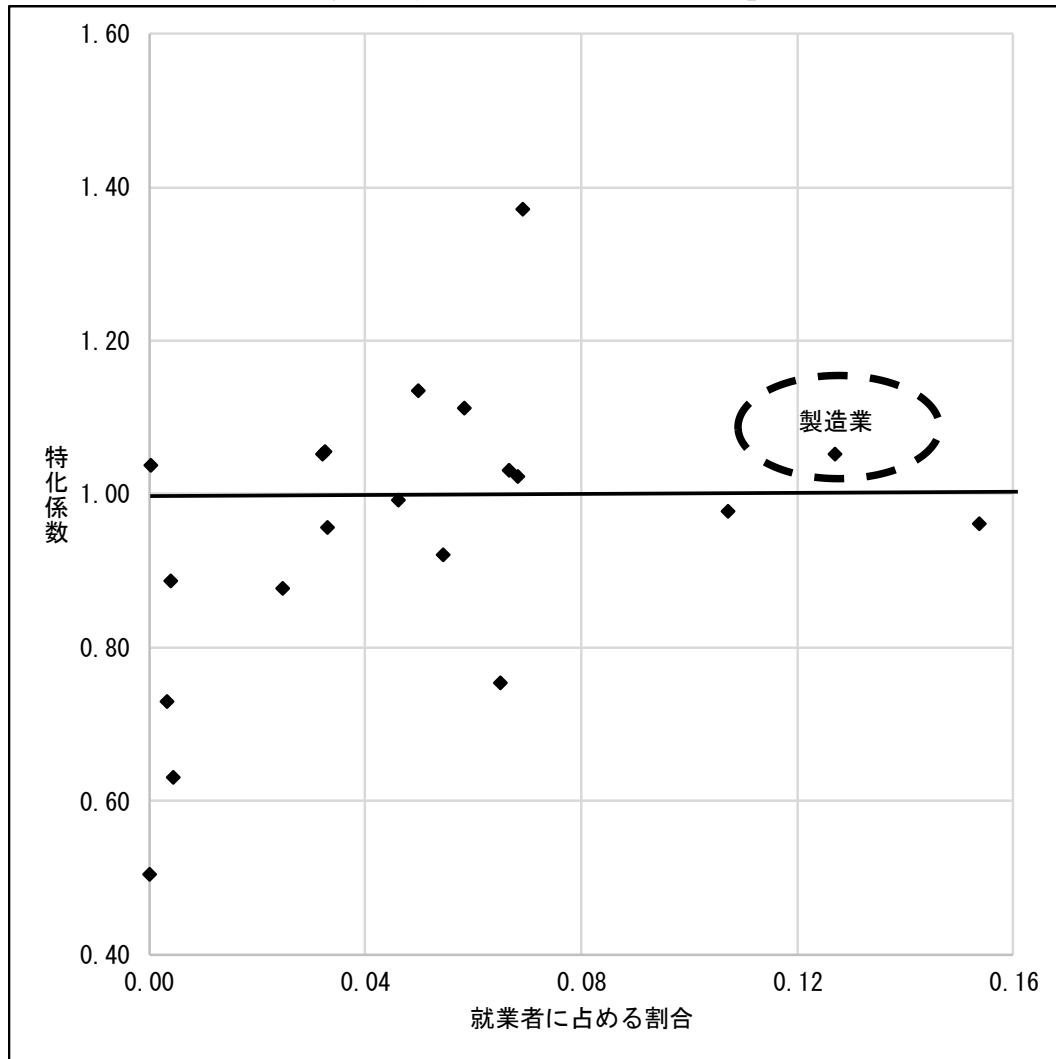
出典：RESAS (環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」)(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)



(1) - 2 産業分類から見た横浜市の特徴

- 次に横浜市に住む就業者を産業分類ごとに見てみます。産業大分類ごとに就業者に占める割合を横軸、産業別特化係数（横浜市の産業Xの従業人口構成比÷21 大都市の産業Xの従業人口構成比）を縦軸にとると「製造業」が就業者に占める割合も高く、特化係数も1を超えており、他の大都市と比較しても多いことが分かります。【図表 16】

図表 16 産業大分類で見た横浜市に居住する就業者
出典：総務省「平成 27 年 国勢調査」



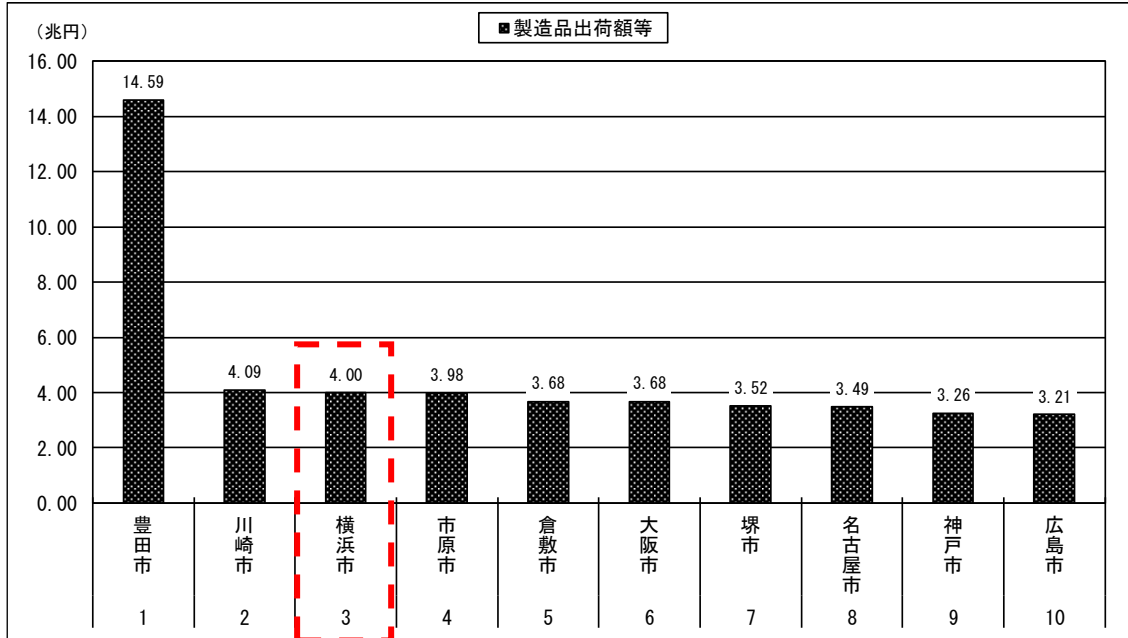
製造業の重要性

- 横浜市は戦後、京浜工業地帯の一角として日本の経済成長を支えてきました。現在でも横浜市は全国で3番目の製造品出荷額等を誇っており、横浜市にとって重要な産業と言えます。

【図表 17】

図表 17 市区町村別の製造品出荷額等 (平成 30 年、上位 10 市)

出典：経済産業省「平成 30 年 工業統計調査」

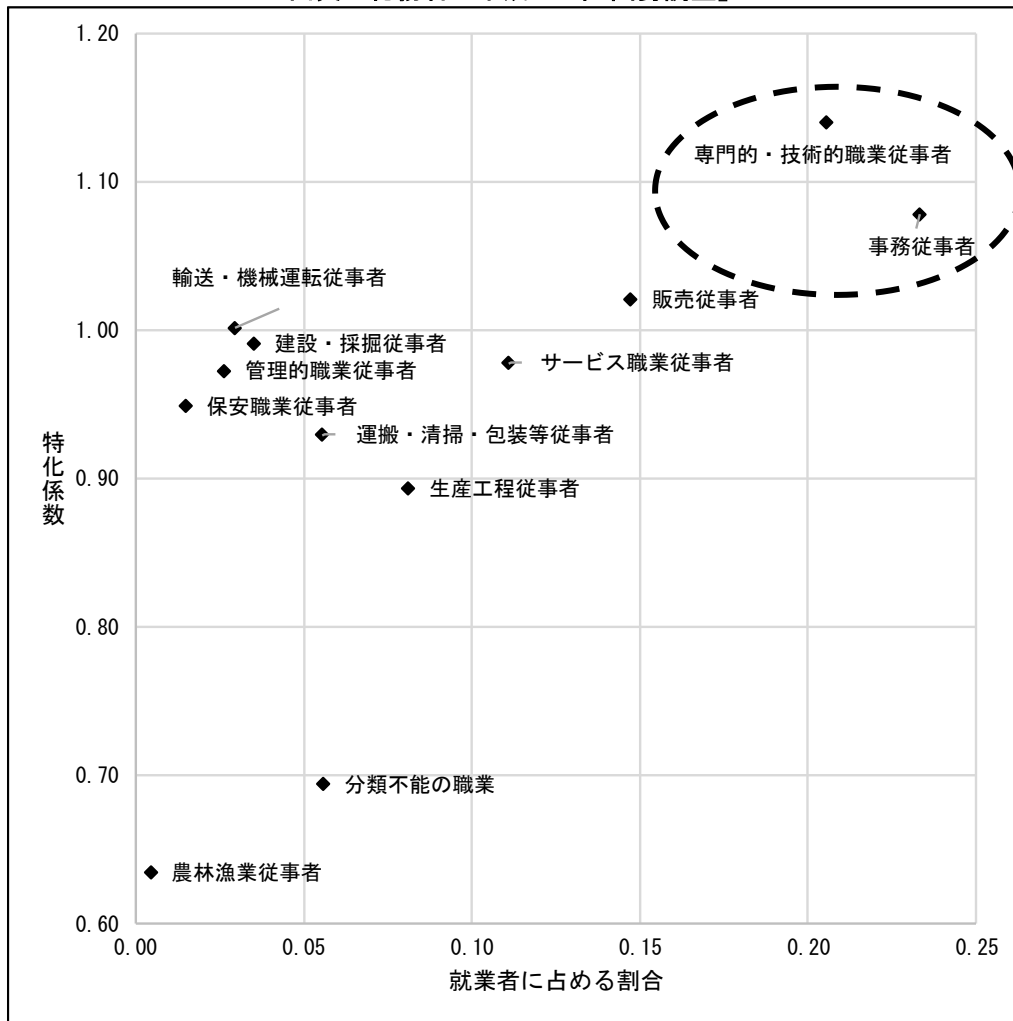


(1) - 3 職業分類から見た横浜市の特徴

- 次に企業の部門に着目して横浜市の特徴を見てみます。企業には、実際に営利活動を行う事業部門だけでなく、庶務・人事・企画などを行う企画部門や研究開発部門など様々な部門が存在しています。横浜市にどのような部門が多く立地しているかを直接的に把握できる統計等はありませんが、人々の職業を見ることで大まかな傾向をつかむことは可能です。
- 横浜市に住む就業者を職業ごとに見てみます。職業大分類ごとの就業者に占める割合を横軸、職業別特化係数（横浜市の職業Xの従業人口構成比÷21 大都市の職業Xの従業人口構成比）を縦軸にとると「専門的・技術的従事者²」「事務従事者³」が市内での割合も高く、他の大都市と比較しても多いことが分かります。【図表 18】

図表 18 職業大分類で見た横浜市に居住する就業者

出典：総務省「平成 27 年 国勢調査」



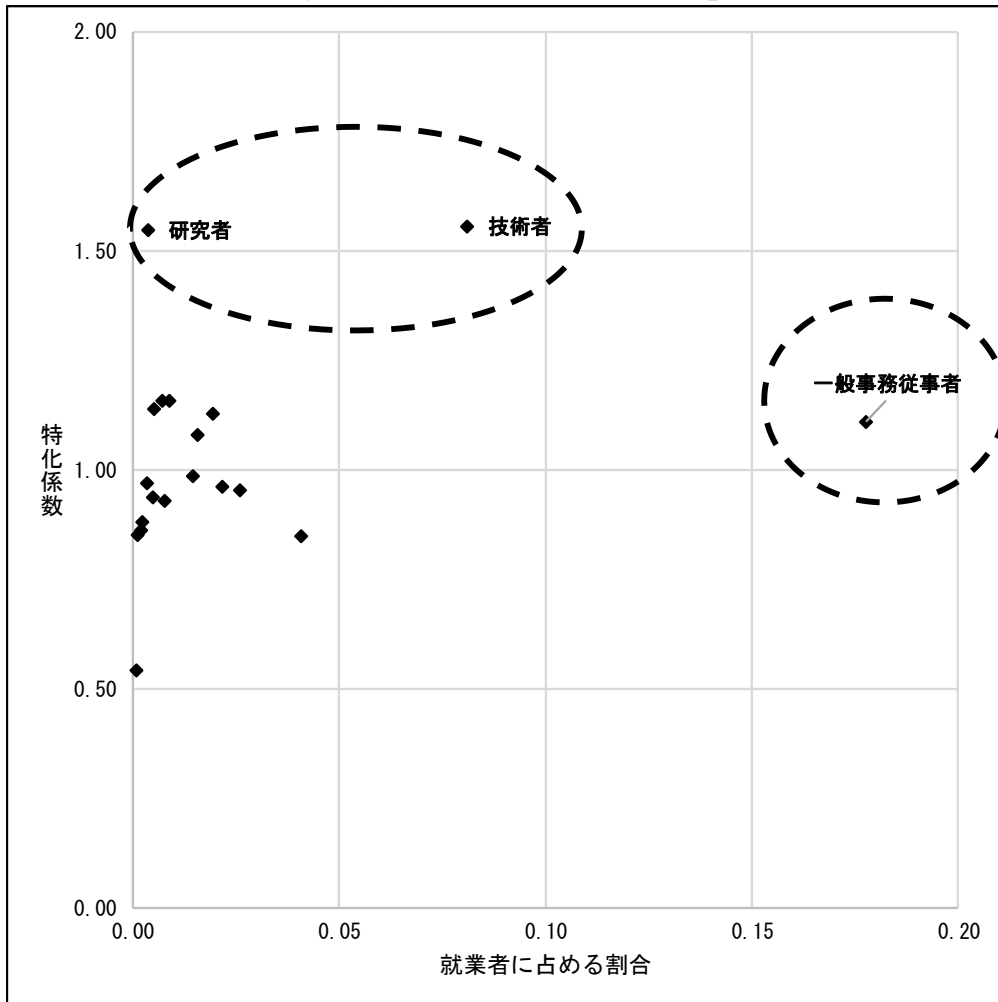
² 高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事するもの及び医療・教育・法律・宗教・芸術・その他の専門的性質の仕事に従事するものが分類される。

³ 一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・調査・企画・会計などの仕事に従事するもの及び生産関連・営業販売・外勤・運輸・通信に関する事務並びに事務用機器の操作の仕事に従事するものが分類される。

- 「専門的・技術的従事者」「事務従事者」に限って職業中分類で同様に就業者に占める割合を横軸、職業別特化係数を縦軸にとって見てみると「技術者⁴」「一般事務従事者⁵」が市内での割合、特化係数ともに高くなっています。また、就業者に占める割合は低いですが「研究者⁶」の特化係数が高くなっており、他の大都市と比較して研究開発系の就業者が多いことが分かります。

【図表 19】

図表 19 職業中分類で見た横浜市に居住する就業者
出典：総務省「平成 27 年 国勢調査」



- ⁴ 科学的・専門的知識と手段を応用して、農林水産業における企画・管理・監督・研究開発などの科学的・技術的な仕事に従事するもの、食品、電気・電子、機械、化学などの製品の開発・設計及び電気に関する技術の開発、施設の設計などの技術的な仕事及び製品の生産における生産性の検討・生産準備・設備計画などの工程設計、工程管理・品質管理、監督、指導並びに発送電など電気に係る機器又は施設の工事・維持・管理などの仕事に従事するもの、建築・土木・測量における計画・設計・工事監理・技術指導・施工管理・検査などの技術的な仕事に従事するもの及び情報処理及び情報通信に関する専門知識・経験をもって、適用業務の分析、システムの企画、プログラムの開発、構築されたシステムの管理、通信ネットワークの構築・保守などについての技術的な仕事に従事するもの並びに地質調査技術者など科学的・技術的な仕事に従事するものが分類される。
- ⁵ 庶務・文書・人事・厚生・企画・調査・広報・法務・教育研修などの仕事に従事するものが分類される。
- ⁶ 公的研究機関、大学附属研究所又は企業の研究所・試験所・研究室などの試験・研究施設において、自然科学、人文・社会科学の分野の基礎的又は応用的な学問上・技術上の問題を解明するため、新たな理論・学説の発見又は技術上の革新を目標とする専門的・科学的な仕事に従事するものが分類される。

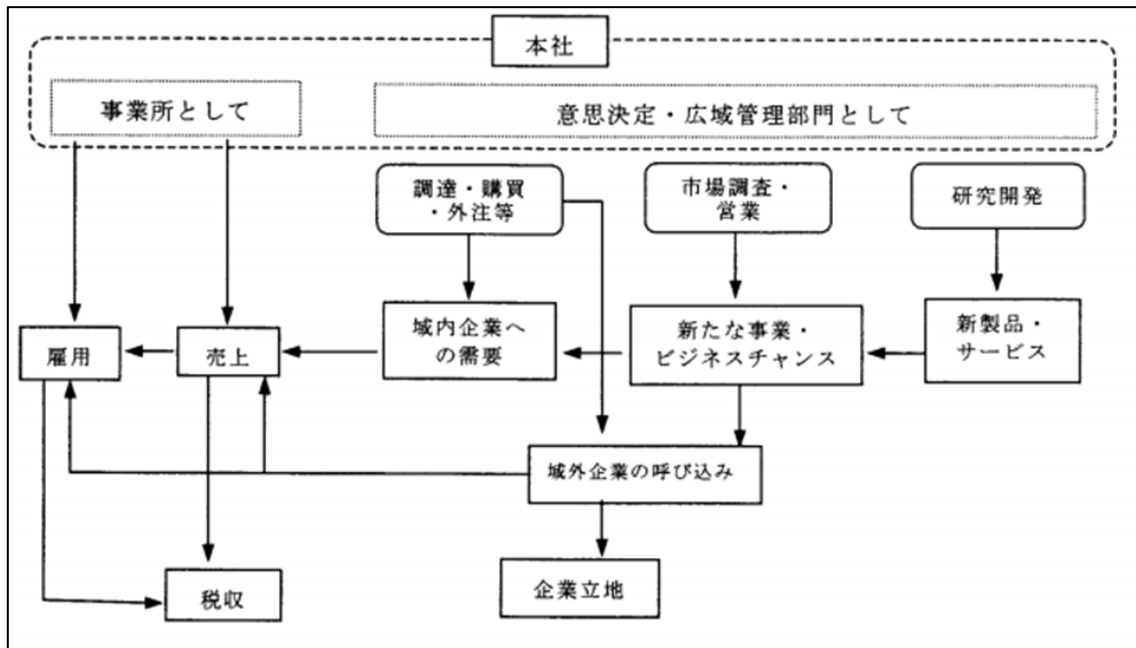
- 「一般事務従事者」は庶務・文書・人事・厚生・企画・調査・広報・法務・教育研修などに従事している就業者のことで、いわゆる管理部門に属している人々が想定され、横浜市は管理部門に従事している人々が人数として多だけでなく、他の大都市と比較しても多いと言えます。また、「技術者」は科学的・専門的知識を手段として開発等を行う就業者のことを指し、「研究者」は研究機関等で研究活動を行う就業者のことを指します。したがって、横浜市は他の大都市と比較して研究開発 (R & D) 部門に従事している人が多いと言えます。
- このように横浜市は管理部門・研究開発部門に従事している人が多いことが特徴と言えます。今回の分析では管理部門の動向を考えるため本社機能、研究開発部門の動向を考えるため研究開発拠点に着目して、分析を行います。

本社機能の重要性

- 本社機能は雇用機会をもたらすため、地域にとってその立地は重要です。国も「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」において地方創生のため「建物の取得や従業員の雇用等に係る税制（地方拠点強化税制）や、企業の移転、人材確保に係る地方公共団体の取組への支援等」を掲げ、本社機能の地方移転を促しています。
- 一方、「本社機能でなくとも事業所さえあれば雇用機会は確保されるのではないか」という考え方もあります。本社機能に固有の重要性として、大阪府立産業研究開発所（2004）では雇用創出効果だけでなく、**「税金・新たなビジネスチャンスの創出・域内産業への波及など「意思決定・広域管理部門」があること特有の地域への効果を指摘しています⁷。**【図表 20】
- また、松浦（2015）でも「本社は、企画や研究など、企業の高度な意思決定に伴う様々な問題に取り組む部署を抱えているので、多くの本社が立地する地域では熟練労働者の雇用機会が拡大し、法務や税務、情報処理サービス、コンサルティングなどのビジネス・サービス業の需要が高まることが期待される⁸」としています。このように本社機能の立地には、単なる事業所立地にはない熟練労働者の雇用機会、学術・専門サービス業需要の高まりといった本社機能特有の効果・影響があり、地域経済・産業にとってとても重要であると言えます。

図表 20 本社機能が地域経済に与える影響

出典：大阪府立産業研究開発所（2004）「大阪における企業の本社機能」



⁷ 大阪府立産業開発研究所（2004）「大阪における企業の本社機能 —企業の本社機能に関するアンケート調査結果報告—」

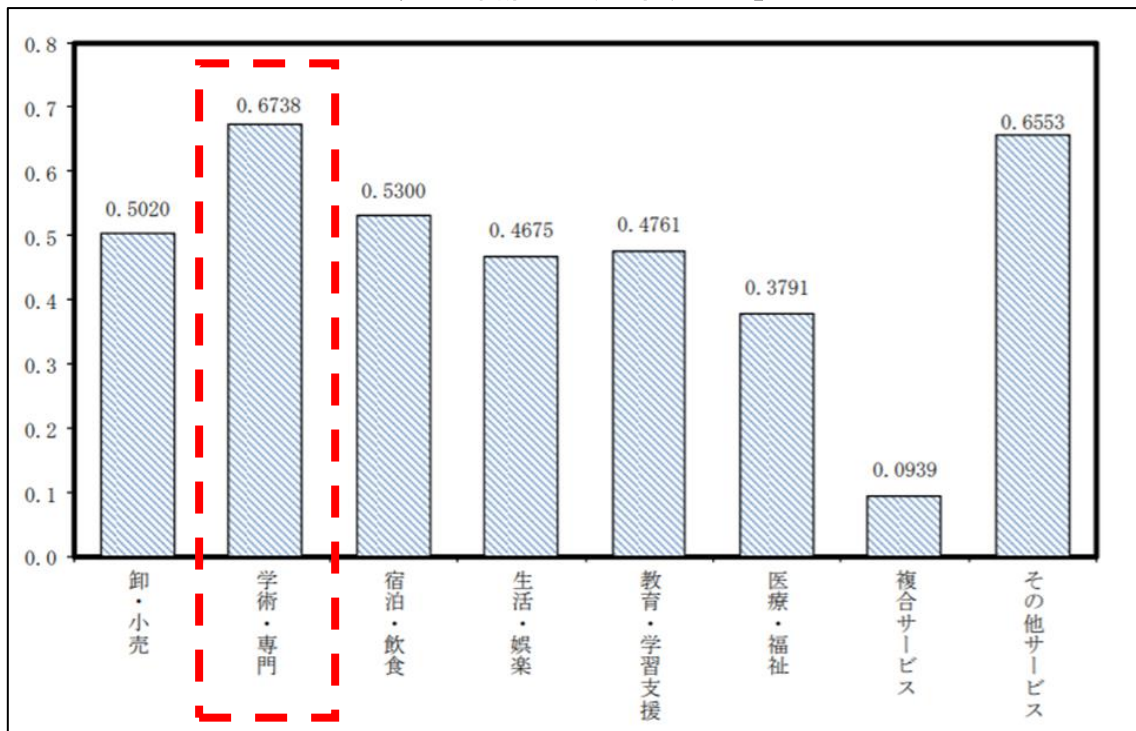
⁸ 松浦寿幸（2015）「日本企業の本社部門の立地について—本社移転の決定要因と生産性による選別—」、『日本経済研究』No. 72, pp. 73-93.

研究開発拠点の重要性

- 国は「第5期科学技術基本計画」において「科学技術イノベーションの基盤的な力が近年急激に弱まってきている」と指摘し、①持続的な成長と地域社会の自律的な発展、②国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現、③地域規模課題への対応と世界の発展への貢献、④知の資産の持続的創出、という4つの目指すべき国の姿を示し「世界で最もイノベーションに適した国」を目指すとしています。このようにイノベーションは国レベルで重要な課題となっています。
- 一方、地域にとっても研究開発拠点は重要です。内閣府「地域の経済 2012」によると、学術・専門サービス業は最も人口密度弾力性が大きい業種、すなわち人口の集積による雇用創出効果が相対的に大きい業種と指摘されており、「都市が企業や人材を集めて成長するため」にはこのような業種について「より多くの集積を用意しておく必要がある」としています。【図表 21】

図表 21 業種別従業員数の人口密度弾力性

出典：内閣府「地域の経済 2012」

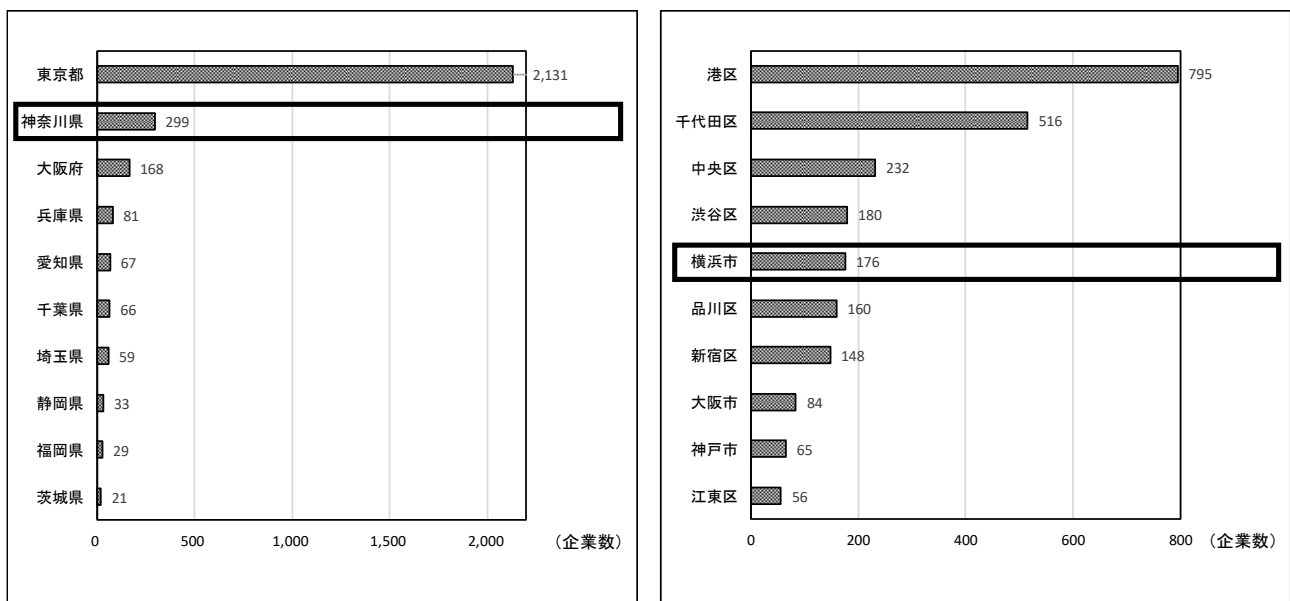


(1) - 4 企業の資本からみた横浜市の産業の特徴

- ここまでは内資・外資に関係なく横浜市の産業を概観しましたが、本項では地域の産業発展に重要な役割を占める外資系企業に着目して横浜市の産業を概観します。
- まず都道府県別に外資系企業立地数の上位 10 自治体を見ると、神奈川県の外資系企業立地数は 299 社で、全国で高い方から 2 番目となっています。【図表 22】
- 神奈川県は全国的にも外資系企業が多く立地する地域ですが、その中でも横浜市にはそのうち約 6 割の 176 社が立地しており、外資系企業の集積地といえます。さらに市区町村別に外資系企業立地数の上位 10 自治体を見ると、横浜市は高い方から 5 番目となっており、横浜市は全国でも外資系企業が多く立地する都市であることが分かります。【図表 22】

図表 22 外資系企業立地数上位 10 自治体 (都道府県・市区町村別)

出典：経済産業省「平成 26 年 外資系企業動向調査」、東洋経済新報社「外資系企業総覧 2014 年版」



外資系企業の重要性

- 内閣府の対日直接投資推進会議では「対日直接投資促進のための中長期戦略 2021」にて外資系企業の「地域への呼び込みの強化」と「スタートアップの呼び込み」を基本方針に、日本への直接投資を促進しようとしており、国としても外資系企業立地による地域活性化に取り組もうとしています⁹。
- 実際に地方自治体が外資系企業の対内直接投資¹⁰を積極的に呼び込むことは、経営ノウハウや技術、人材などの外国企業の高度な経営資源が流入することにより、「雇用の創出」や「生産性の向上」に資するため、地域経済の活性化につながると期待されています (経済産業省 2016¹¹)。

⁹ 対日直接投資推進会議「対日直接投資促進のための中長期戦略 2021」策定に向けた方針

http://www.invest-japan.go.jp/committee/2021_strategy.pdf

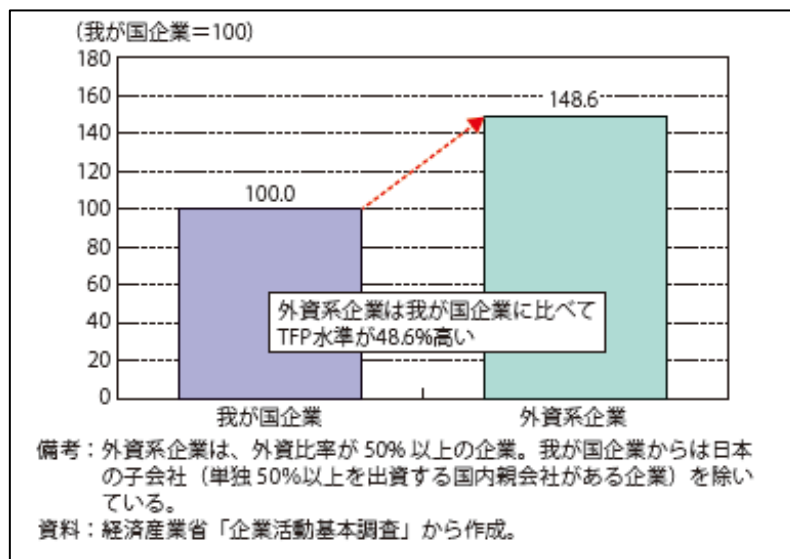
¹⁰ 対内直接投資とは「対日投資」とも呼ばれ、海外の法人・個人による日本での直接投資のことを指す。ここで言う直接投資とは、海外企業の株式取得 (経営に参画) や用地買収し建設した工場で商品を生産する、などの事業活動を意味する。

¹¹ 経済産業省「通商白書 2016」https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2016/whitepaper_2016.html

- 「雇用の促進」効果については、外資系企業の雇用成長率を分析した研究によると、外資系事業所の雇用成長率は国内企業の事業所よりも高く、事業が軌道に乗れば外資系企業は積極的に雇用を増やし雇用創出に貢献する可能性を指摘しています¹²。また早川・松浦・清田 (2005) の外資系企業の雇用創出に関する分析によると、非製造業において外資系企業は新規参入と存続により雇用創出に寄与していると指摘しています¹³。
- 「生産性の向上」効果については、日本の外資系企業は国内企業とくらべて生産性が高い傾向にあるとされ、そうした企業の参入により技術やノウハウの移転などを通じた日本企業の実業生産性向上効果が期待されています (経済産業省 2013¹⁴)。【図表 23】

図表 23 日本企業と外資系企業の TFP¹⁵水準の比較

出典：経済産業省「通商白書 2013」



- 実際に外資系企業と日本企業の実業生産性を比較分析した研究によると、外資系企業に買収された日本企業では生産性や利益率の改善幅が大きく、改善のスピードも速いとされます¹⁶。さらに生産性向上が見込めるのは買収のように外資系企業の直接関与を受けた企業に限りません。天野 (2009) によると外資系企業の参入により当該企業と競合・協調関係にある国内企業にも、市場を通じて知識や技術、経営ノウハウ等が移転することで生産性の向上が見込まれるとされます¹⁷。
- このように外資系企業の立地には雇用創出効果のみならず、関連企業の実業生産性向上といった効果も期待され、地域の企業・経済に対する波及が見込まれます。
- 今回の分析では外資系企業の集積地である横浜市において、その産業活性効果が期待される外資系企業に焦点を当てた分析を進めていきます。

¹² 権赫旭・伊藤恵子・深尾京司「外資系事業所の退出と雇用成長/『事業所・企業統計. 調査』に基づく実証分析」『経済分析』179号, 2007. 8, pp. 1-35. 51

¹³ 早川和伸・松浦寿幸・清田耕造「外資系企業による雇用創出と雇用喪失：『外資系企業動向調査』を用いたパネル・データ分析」『経済統計研究 Vol. 33 No. 3 pp. 35-52』

¹⁴ 「通商白書 2013」<https://www.meti.go.jp/report/tshuhaku2013/2013honbun/i1240000.html>

¹⁵ TFP (total factor productivity: 全生産要素) とは生産性を算出し評価する方法の一つで、労働や機械設備、原材料投入など全ての要素の投入を考慮した「投入量と産出量の比率」を指す。

¹⁶ 権赫旭・深尾京司・伊藤恵子「対日直接投資は日本の生産性向上をもたらすか? —『企業活動基本調査』個票データに基づく実証分析—」『フィナンシャル・レビュー』2006. 4, pp. 125-153

¹⁷ 天野倫文 (2009) 「対日直接投資の変化と経済的影響—経済政策・企業行動・経済的成果の検証」 伊藤元重編著『国際環境の変化と日本経済 (バブル/デフレ期の日本経済と経済政策第3巻)』第2章

- ここまでは「本社機能」、「研究開発拠点」、「外資系企業」、「製造業」の重要性について検討を行いました。次項よりそれぞれの産業ごとに強み・弱みを分析し、横浜市における今後の各産業の方向性の検討に移ります。

(2) 本社機能に関する分析

①神奈川県における本社立地の動向

- 平成 27 (2015) 年現在、上場企業の本社所在地では、東京都が 1,823 社 (構成比 50.6%) で全国の半分強のシェアを占めており、神奈川県は 183 社 (5.1%) で高い方から 4 番目となっています。【図表 24】

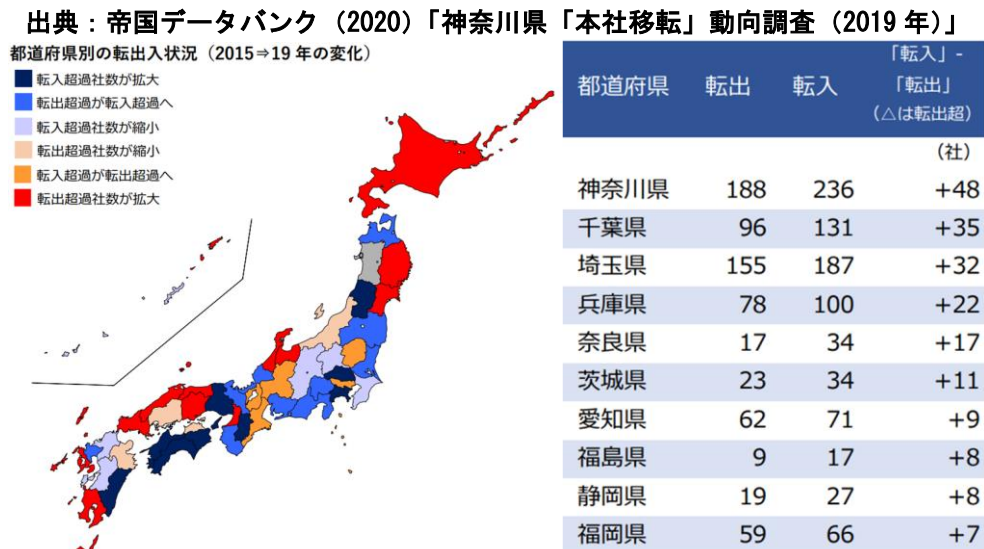
図表 24 上場企業本社数の上位 10 自治体 (平成 27 年)

出典：国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会資料 (令和元年 12 月)」(以下同様)

順位	都道府県名	上場企業 本社数(社)	構成比 (%)
1	東京都	1,823	50.6
2	大阪府	430	11.9
3	愛知県	224	6.2
4	神奈川県	183	5.1
5	兵庫県	109	3.0
6	福岡県	83	2.3
7	埼玉県	73	2.0
8	京都府	66	1.8
9	静岡県	52	1.4
10	千葉県	47	1.3
	全国	3,601	100.0

- 神奈川県は全国的にも本社移転の転入超過が多い地域です。帝国データバンクの調査¹⁸によると、令和元年に都道府県をまたぐ本社移転を行った企業は全国で 2,011 社です。転入企業数が転出企業数を上回る転入超過だったのは 26 府県で、このうち神奈川県は転入超過が最も多く 48 社でした。【図表 25】

図表 25 都道府県別の本社移転の状況 (左図)、転入超過上位 10 県 (令和元年、右図)



- 神奈川県の転入超過は長年続いてきた現象です。平成 3 年から令和元年の 29 年間、神奈川県は一貫して転入数が転出数を上回り、転入超過となっています。転入が最も多かったのは平成 6 年で 373 社、次いで平成 14 年の 371 社です。近年の転入数は 250 社前後で推移していますが、リーマン・ショックの影響で安い賃料を求める傾向にあった平成 21 年にも 319 社の転入がありま

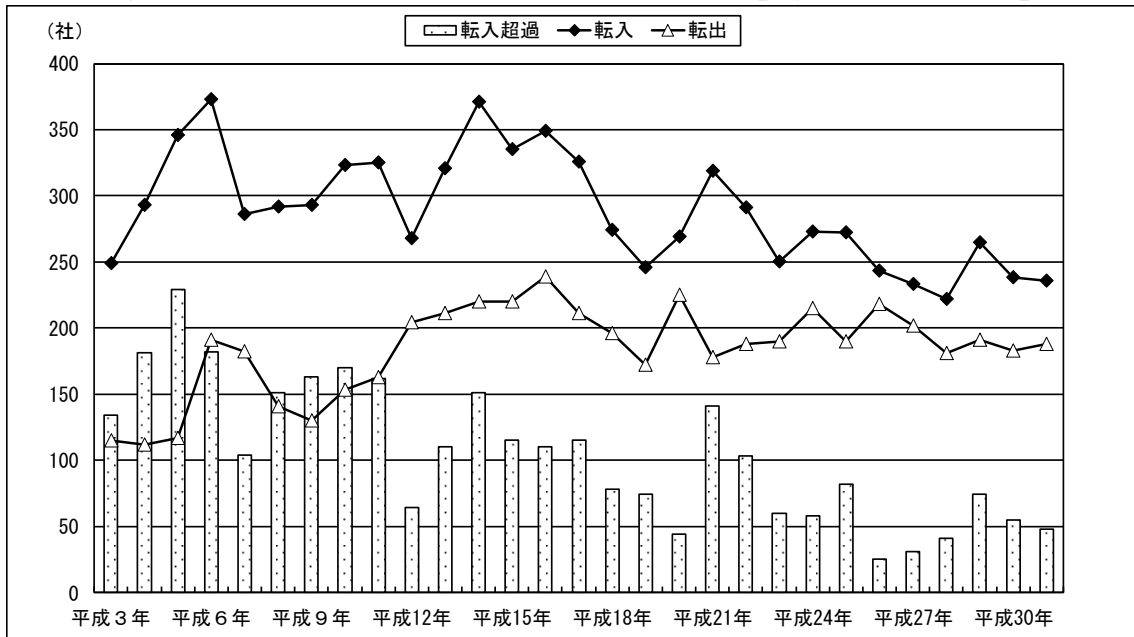
¹⁸ 帝国データバンク (2020)「神奈川県「本社移転」動向調査 (2019 年)」

した。一方、転出数はバブル崩壊以降、増加しましたが 200 社前後でとどまっています。

【図表 26】

図表 26 神奈川県における企業の転出数・転入数 (平成 3 年～令和元年)

出典：帝国データバンク (2020)「神奈川県「本社移転」動向調査 (2019 年)」



- 過去 10 年間に神奈川県に転入した企業の移転元を見ると、東京都が最も多く全体の 84.3%を占めています。また、神奈川県から転出した企業の移転先も 77.4%が東京都となっています。
- 転出入を都道府県ごとに見ると、対東京都では 620 社の転入超過となっていますが、対千葉県では 10 社、対埼玉県では 6 社の転出超過となっています。また、茨城県は転出が 22 社（転出数 5 位）ですが、転入は上位 10 都道府県に含まれておらず転出超過が大きくなっており、対東京都では大幅な転入超過となっている一方、東京都を除く関東では転出超過が目立っています。

【図表 27】

図表 27 過去 10 年間に神奈川県に転入・転出した企業の移転元・移転先
 出典：帝国データバンク (2020)「神奈川県「本社移転」動向調査 (2019 年)」

順位	転入元 都道府県		転入社数 社数 構成比 (%)		順位	転出先 都道府県		転出社数 社数 構成比 (%)	
	1位	東京	2,126	84.3		1位	東京	1,506	77.4
2位	千葉	58	2.3	2位	千葉	68	3.5		
2位	埼玉	58	2.3	3位	埼玉	64	3.3		
4位	静岡	47	1.9	4位	静岡	36	1.8		
5位	大阪	39	1.5	5位	茨城	22	1.1		
6位	北海道	21	0.8	6位	大阪	21	1.1		
7位	愛知	18	0.7	6位	愛知	21	1.1		
7位	山梨	18	0.7	8位	福岡	20	1.0		
9位	福岡	13	0.5	9位	長野	17	0.9		
9位	福島 (ほか)	13	0.5	10位	兵庫 (ほか)	15	0.8		
転入企業数			2,523	—	転出企業数			1,946	—

- 過去 10 年間に転入した企業・転出した企業を業種別に見ると転出・転入ともにサービス業が最も多く、全体の 4 割近くを占めています。業種ごとに転出入を比較すると、建設業では転出超過となっていますが、それ以外の業種では転入超過となっています。特に卸売業は転出社数に占める割合が 17.9%であるのに対して、転入社数に占める割合が 23.4%と構成比の差が大きくなっており、卸売業の転入ニーズが高いと言えます。【図表 28】

図表 28 過去 10 年間に神奈川県に転入・転出した企業の業種
出典：帝国データバンク (2020)「神奈川県「本社移転」動向調査 (2019 年)」

業種別	転入社数		転出社数	
	社数	構成比 (%)	社数	構成比 (%)
建設	245	9.7	251	12.9
製造	284	11.3	247	12.7
卸売	590	23.4	349	17.9
小売業	238	9.4	190	9.8
運輸・通信	80	3.2	54	2.8
サービス	950	37.7	757	38.9
不動産	92	3.6	76	3.9
その他	44	1.7	22	1.1
転入 / 転出社数 合計	2523	—	1946	—

- 過去 10 年間に転入した企業・転出した企業を年商規模で見ると、転入した企業では年商「1 億円未満」が最も多く全体の 49.8%を占めており、転出した企業では年商「1-10 億円」が最も多く 41.7%となっています。【図表 29】
- 年商 100 億円以上の企業は転出数 57 社に対して、転入数 101 社となっており転入数が転出数のおよそ 2 倍となっています。なお、年商「10-100 億円未満」は転入が 276 社、転出が 261 社で転出入の差が小さく、年商 100 億円以上の特に年商規模の大きい企業の転入超過が大きくなっていることが分かります。

図表 29 過去 10 年間に神奈川県に転入・転出した企業の年商規模
出典：帝国データバンク (2020)「神奈川県「本社移転」動向調査 (2019 年)」

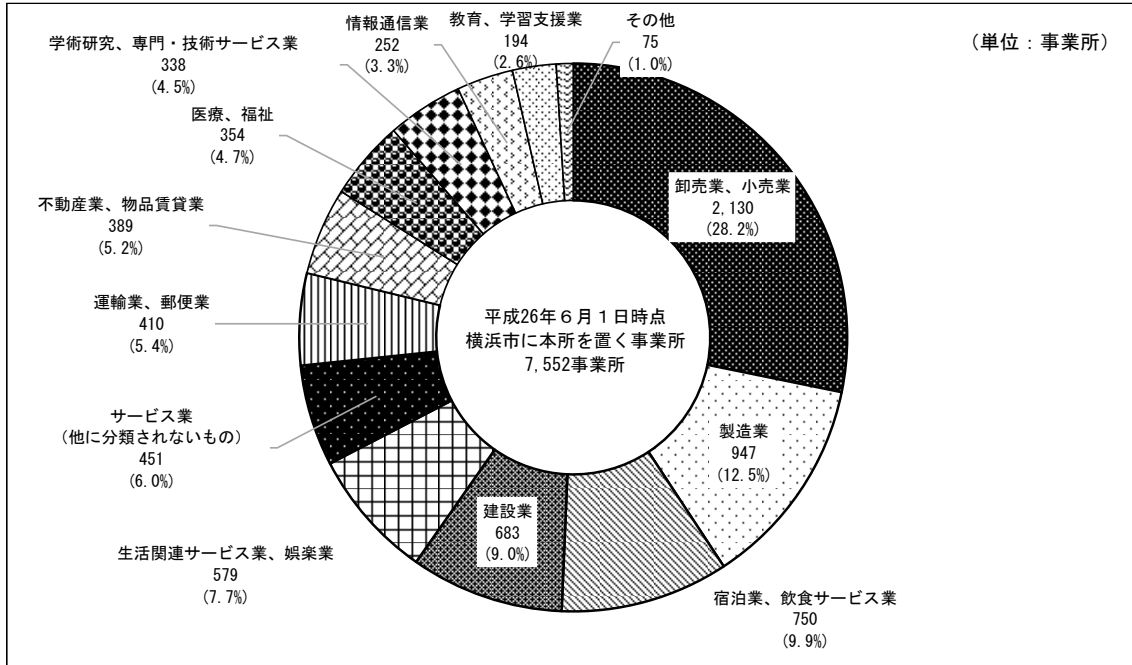
年商規模別	転入社数		転出社数	
	社数	構成比 (%)	社数	構成比 (%)
1億円未満	1256	49.8	807	41.5
1-10億円未満	883	35.0	812	41.7
10-100億円未満	276	10.9	261	13.4
100億円以上	101	4.0	57	2.9
転入 / 転出社数 合計	2523	—	1946	—

②横浜市における本社立地の動向

- 横浜市に本所 (本社・本店) を置く企業の構成比をみると、「卸売業、小売業」が最も多く 28.2%、次いで「製造業」が 12.5%となっています。【図表 30】

図表 30 産業大分類別の本所所在企業 (平成 26 年)

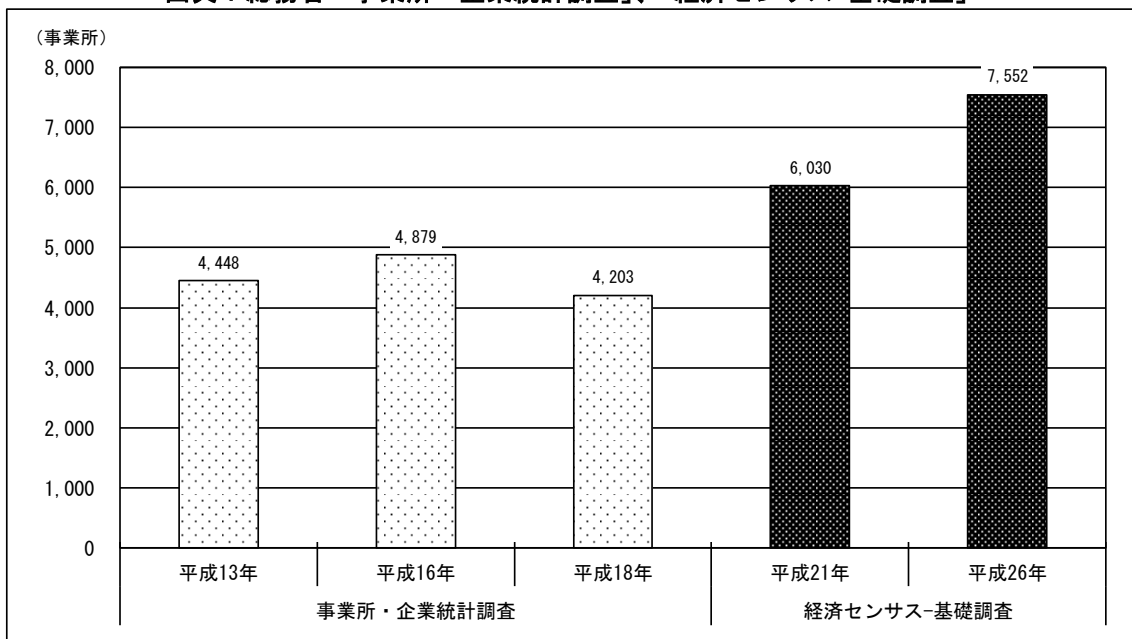
出典：総務省「経済センサス-基礎調査 (平成 26 年)」



- 横浜市に本所 (本社・本店) を置く事業所数の推移をみると、平成 26 年では 7,552 事業所となっており、平成 21 年と比較して増加しています。【図表 31】

図表 31 本所を置く事業所数の推移¹⁹ (平成 13 年～平成 26 年)

出典：総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス-基礎調査」



¹⁹ 平成 18 年以前と平成 21 年以降は調査手法が異なっており、その間の増加がすべて事業所数の増加を表すものではない。

- 横浜市における本社移転の動向を見ると、神奈川県と同様に転入超過となっています。平成 29 年から令和元年にかけての横浜市への転入は 521 社であるのに対して、転出は 451 社で 70 社の転入超過になっています。なお、同期間の県外から神奈川県への転入は 739 社、神奈川県から県外への転出は 562 社となっています。横浜市への転出入数には神奈川県内での転出入も含めるため、単純に比較はできませんが、神奈川県への転出入のうち横浜市の占める割合は少なくないと考えられます。【図表 32】

図表 32 横浜市における企業の転入数・転出数

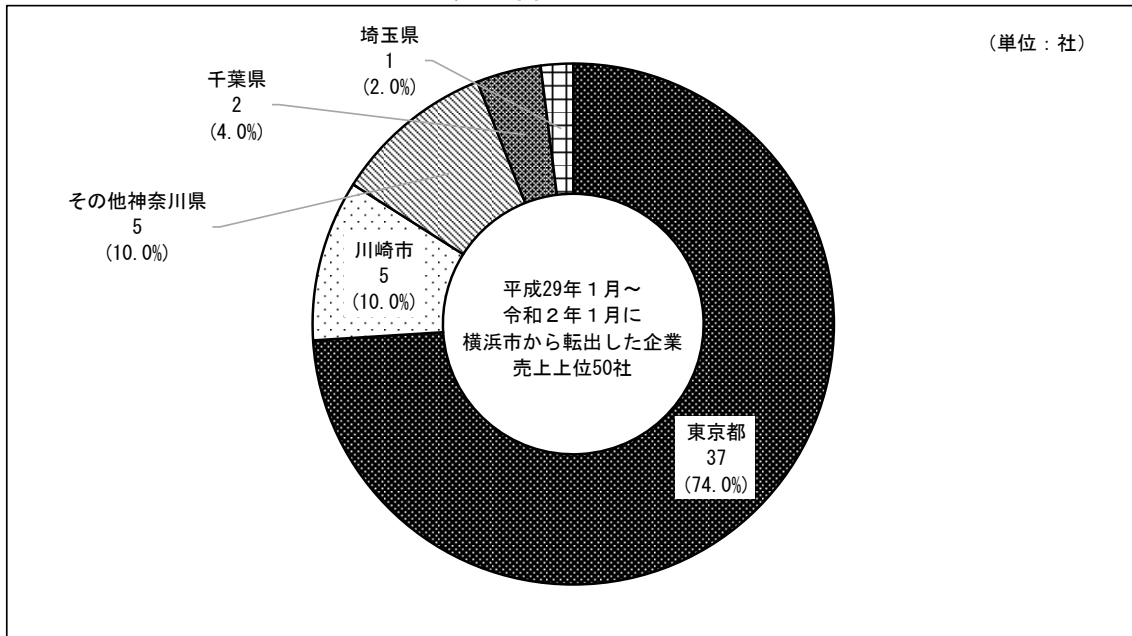
出典：帝国データバンク

	横浜市への転出入 (社)			参考		
				神奈川県への転出入 (社)		
	転入	転出	転入超過	転入	転出	転入超過
平成29年	168	146	22	265	191	74
平成30年	159	146	13	238	183	55
令和元年	194	159	35	236	188	48
合計	521	451	70	739	562	177

- 平成 29 年 1 月～令和 2 年 1 月の間に横浜市から転出した企業のうち売上上位 50 社の移転先を見ると、東京都が最も多く 37 社 (74%)、次いで川崎市が 5 社 (10%)、その他神奈川県内が 5 社 (10%) となっています。【図表 33】

図表 33 横浜市から転出した企業の移転先 (売上上位 50 社)

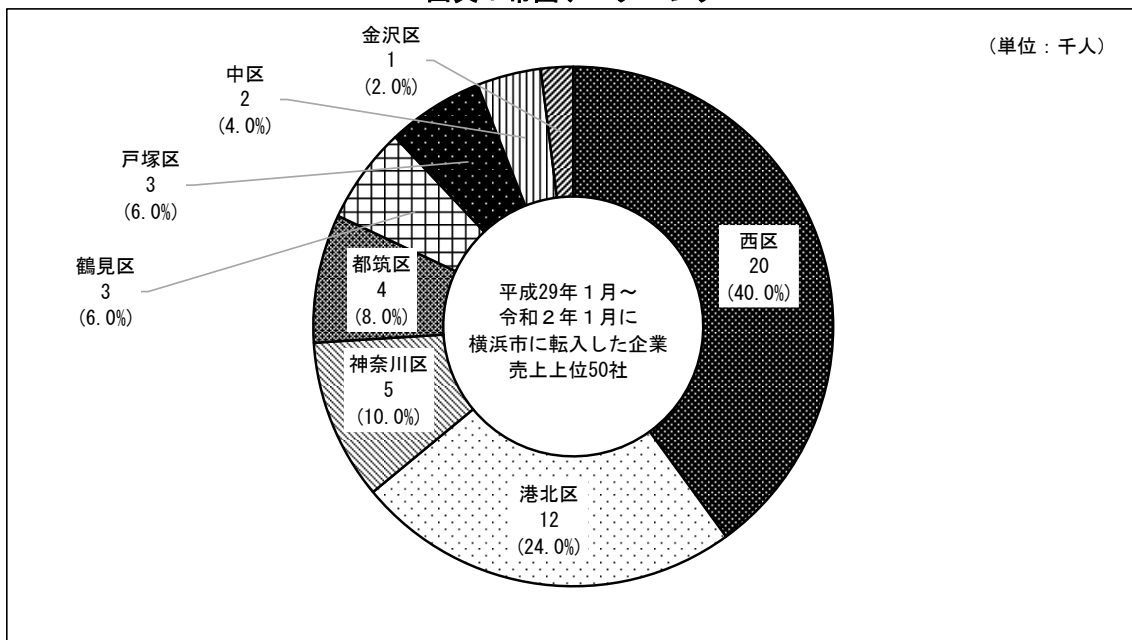
出典：帝国データバンク



- 平成 29 年 1 月～令和 2 年 1 月の間に横浜市に転入した企業のうち売上上位 50 社の移転先を見ると、西区が最も多く 20 社 (40%)、次いで港北区 12 社 (24%)、神奈川区 5 社 (10%)、都筑区 4 社 (8%) となっています。【図表 34】
- なお、西区へ移転した企業の多くが「みなとみらい」または「高島」に、神奈川区へ移転した企業は「金港町」や「鶴屋町」に移転しており、みなとみらい地区及び横浜駅周辺に移転が集中しています。また、港北区へ移転した企業の多くは「新横浜」に移転しています。このように横浜市における売上の高い企業の本社機能移転は主にみなとみらい地区及び横浜駅周辺と新横浜駅周辺地区で発生しています²⁰。

図表 34 横浜市に転入した企業の移転先 (売上上位 50 社)

出典：帝国データバンク



²⁰ 都筑区への本社移転について地理的傾向はつかめなかった。

③横浜市への本社移転の要因分析

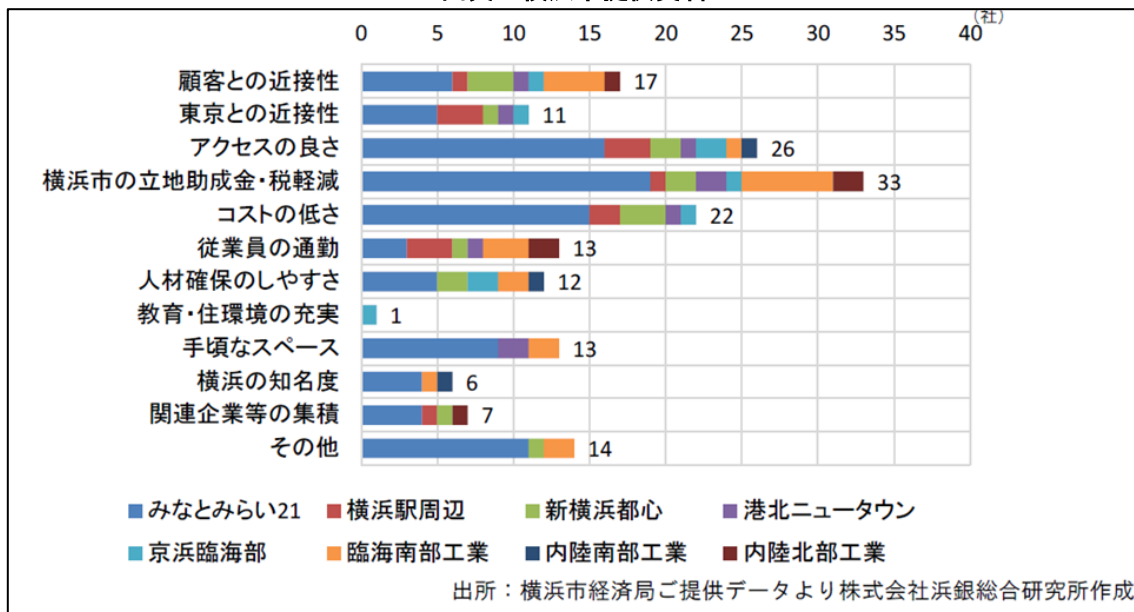
- ここまで見てきたように、これまで多くの企業が横浜市に本社を移転させてきました。地域によって本社機能が移転してくると大きなメリットがありますが、企業にとって本社機能の移転は移転費用や社員の理解を得るための社内調整コストが発生するなどメリットばかりではありません。それでもなお、横浜市に本社移転が相次いでいたということは、本社機能を横浜市に移転させるだけのメリットが企業側に存在していたということになります。この企業側のメリットこそ横浜市に本社が移転してきた要因と言えます。これまで多くの企業が横浜市に本社を移転させてきた要因として**誘致政策・高いアクセス性・割安な賃料・労働力確保・産業集積**の5つが考えられます。

誘致政策

- 横浜市は平成 16 年に「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例（企業立地促進条例）」を制定し、都市計画税や固定資産税の減税や助成金の交付といった企業誘致策を行ってきました。また、神奈川県も同年に「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」と呼ばれる企業誘致制度を開始しており、県の制度との併用も可能でした。
- 企業立地促進条例によって横浜市内に新規進出した企業を対象に行ったアンケートによると、「施設や設備の新設・増設などの投資を検討する際に、重視したこと」を複数回答で尋ねたところ最も多かったのは「横浜市の立地助成金・税軽減」でした。【図表 35】

図表 35 施設・設備の新設・増設などの投資検討の際の重視点（新規企業）

出典：横浜市提供資料

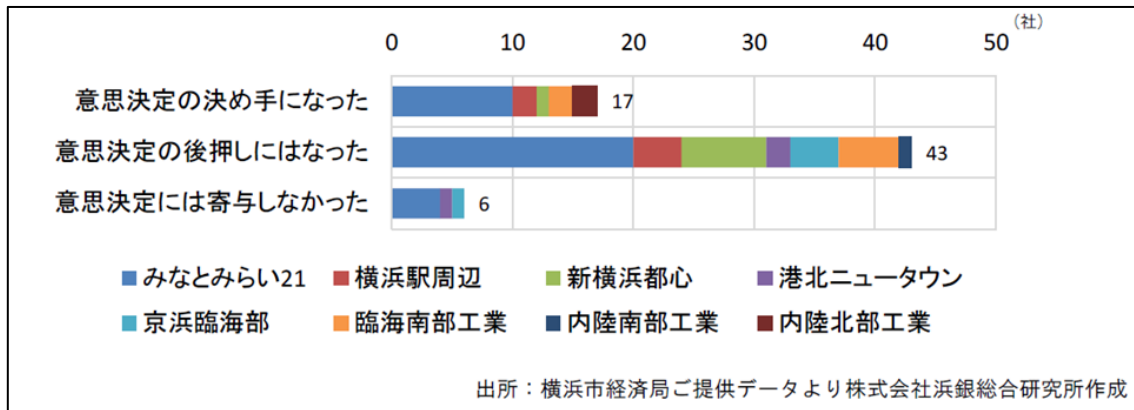


- また、横浜市に新規進出した企業 66 社のうち 43 社は横浜市による助成について「意思決定の後押しにはなった」と回答し、17 社は「決め手になった」と回答しています。このように横浜市による企業誘致策は横浜へ本社機能が移転する要因の一つになっていたと言えます。

【図表 36】

図表 36 移転の意思決定に対する助成の存在 (新規企業)

出典：横浜市提供資料



高いアクセス性

- 横浜市への本社機能移転は主にみなとみらい地区と新横浜駅周辺で起こっています。みなとみらいの場合、羽田空港へのアクセスは 40 分程度²¹で大手町から羽田空港への所要時間と同じ程度です。また、新横浜も東海道新幹線のぞみ停車駅であり、名古屋・大阪方面へのアクセスはとてよよいと言えます。
- 製造業の場合は神奈川県内に製造拠点等があることも横浜市に本社機能を置く要因になっているようです。平成 21 年にみなとみらいに本社機能を移転させた日産自動車は「神奈川県には追浜工場 (横須賀市) や研究開発拠点 (厚木市) などが集積しており、事業所間の連携が図りやすい²²」という製造拠点等へのアクセス性を移転理由として挙げられています。同様に本社を平成 30 年にみなとみらいに移転したジャパンマリンユナイテッドも鶴見と磯子にある工場へのアクセスが移転理由として指摘されています²³。また、令和 4 年の本社機能移転を発表しているいすゞ自動車も「いすゞのものづくりの拠点である藤沢工場への近接化を実現し、これまで以上に業務効率の向上、グループ企業間の連携を図る²⁴」としています。このように製造拠点へのアクセス性が横浜市へ本社機能を移転させる理由の一つとなっています。

²¹ みなとみらい駅から羽田空港第 1・第 2 ターミナル駅への所要時間

²² 2004 年 6 月 25 日付日本経済新聞朝刊

²³ 2018 年 1 月 15 日付日本海事新聞デイリー版

²⁴ いすゞ自動車 (2019) 「プレスリリース 本社移転の計画について」

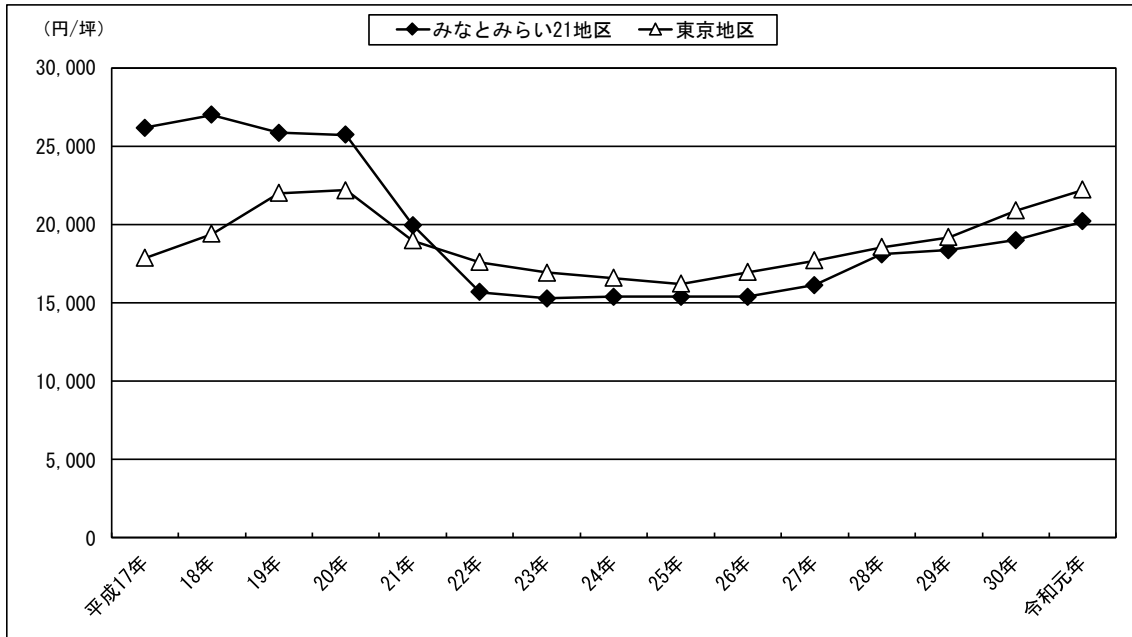
https://www.isuzu.co.jp/press/2019/12_24.html

割安な賃料

- 本社機能移転は、既存のオフィスが手狭になっていたり、拠点が分散していたりして業務効率が悪くなっている状態を解消するために行われる場合が少なくありません。そのため、本社機能移転先では、まとまった用地を確保する必要があります。
- 横浜市のビジネス地区は東京と比較すると賃料が安くなっています。例えば、みなとみらい地区と東京のビジネス地区を比較すると平成 22 年以降、平均賃料はみなとみらい地区のほうが安くなっています²⁵。【図表 37】

図表 37 みなとみらい地区と東京地区の平均賃料の推移²⁶

出典：三鬼商事オフィスマーケットデータ



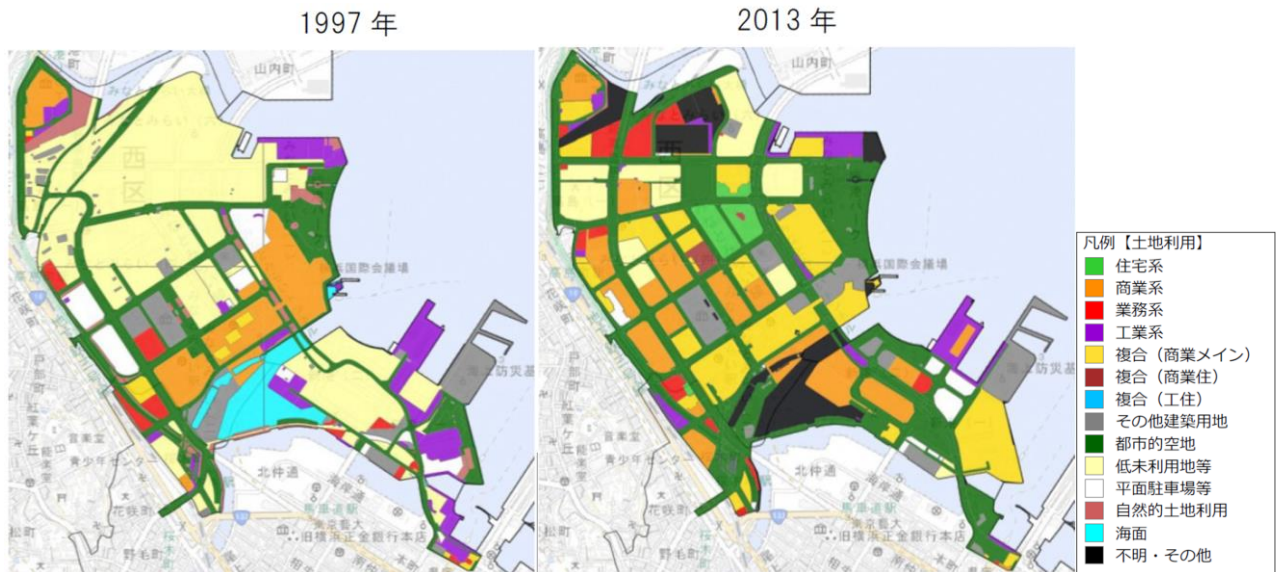
- また、みなとみらい地区は東京都心では確保することが難しい「まとまった広さの土地」を確保することが可能です。この背景には、みなとみらい地区が埋立地であることも影響していますが、地区の開発が当初順調に進まなかったことも影響していると考えられます。みなとみらいの開発が本格的に始まった時期はバブル崩壊後の不況期に当たり、思うようにオフィス入居が進まず、長らく空地が多い状況が続きました。その結果として、みなとみらい地区に土地の余裕が生まれました。このように「比較的安い賃料」と「まとまった広さの土地の確保しやすさ」がみなとみらいに本社機能を移転させた大きな要因の一つとなっています。【図表 38】

²⁵ 平成 21・22 年頃の大幅な賃料下落はリーマン・ショックの影響もあるが、MM地区においてリーマン・ショック前に着工した新築ビルが相次いで完成し供給過剰になった影響も大きいと考えられる (2010 年 7 月 21 日付日本経済新聞)

²⁶ 各年 12 月時点の平均賃料

図表 38 みなとみらい地区の土地利用の変化

出典：横浜市提供資料



- 日本企業の本社移転行動を実証的に分析した研究²⁷によると、東京都・大阪府以外の県に本社を移転する企業は負債資本比率・動産不動産賃貸料が総費用に占める割合・給与総額が総費用に占める割合が高くなっており、費用を削減する目的で本社機能を移転させている可能性がある指摘されています。横浜市へ本社機能を移転させる企業の多くは東京都からの転入であるため、横浜市の割安な賃料によってコスト削減を図っていると考えられます。
- 令和元年に本社を東京からみなとみらい地区に移転させた京急グループは、移転にあたって泉岳寺駅周辺などに分散していたグループ会社 11 社、約 1,200 人の従業員を新本社ビルに集約し、業務効率化を図っています²⁸。同様に平成 29 年にみなとみらい地区に本社を移転させた日本ケンタッキー・フライド・チキンも、これまで分散していた本社機能と研究開発拠点を集約化し「関連部署間の連携強化と組織間の創造的、効率的コミュニケーションを一層促進させ、より一層の業務の効率化と就業環境の改善²⁹」を図るとしています。

²⁷ 名方佳寿子 (2016) 「企業の本社移転行動と移転先の決定要因に関する分析：外形標準課税制度の影響と地域間格差の観点から」, RIETI Discussion Paper Series 16-J-055.

²⁸ 2019 年 9 月 2 日日本経済新聞電子版

²⁹ 日本 KFC ホールディングス株式会社 (2017) 「日本 KFC ホールディングスグループ新本社オフィス横浜アイマークプレイスで 2 月 27 日から業務開始～国内最大級の免震オフィスフロアにグループ本社、商品開発施設を集約～」 https://japan.kfc.co.jp/news_release/news170220kfc.html

労働力確保

- 本社機能を移転させる場合、移転元で働いていた従業員の通勤についても考慮する必要があります。横浜市に本社機能を移転させた大手企業の多くは、移転元を東京都港区・品川区・中央区などにする企業です³⁰。港区など東京駅以南は従来から横浜市から通勤する従業員が多い地域であり、移転先として横浜市を選択した企業は本社従業員の居住地に配慮した可能性があります。例えば、みなとみらい地区に本社を移転した日揮はみなとみらいへの移転理由について「長らく上大岡に事業所がありましたので、社員の多くが三浦半島に住んでいたということもあり、従業員にとって馴染みのある横浜を選んだ³¹」としています。【図表 39】

図表 39 横浜市に常住する就業者の横浜市外の従業員
出典：総務省「平成 27 年 国勢調査」

順位	横浜市外の就業先	横浜市に常住する就業者数
1	川崎市	95,184
2	港区	82,737
3	千代田区	57,741
4	品川区	40,850
5	中央区	39,741
6	大田区	39,709
7	渋谷区	31,967
8	新宿区	26,343
9	藤沢市	18,027
10	横須賀市	15,489

- 本社機能を移転する際、移転先での採用についても検討する必要があります。先行研究³²によれば、企業は賃金水準の高い地域を移転先として選択する傾向があります。これは企業のコスト削減と相反するよう見えますが、高い賃金水準は高学歴人材など優秀な人材が集積していることの証明とも言え、企業が本社移転にあたって優秀な人材の確保についても勘案している可能性があります。実際に横浜市は専門的・技術的従事者が多い地域であり、企業は優秀な人材を採用することができると考え、本社移転先に横浜市を選択していると考えられます。

³⁰ 例えば、ジャパンマリンユナイテッド・京急グループ・I J T Tは港区、いすゞ自動車・ヒロセ電機は品川区、日産自動車・リコー I T ソリューションズは中央区が移転元。他にも日揮は千代田区、千代田化工は川崎市、日本 K F C は渋谷区が移転元。

³¹ みなとみらいエリアマネジメント「企業紹介インタビュー 日揮株式会社/JGC CORPORATION」
<https://www.ymm21.jp/news/mmtn/mmcom/nikki.php>

³² 松浦 (2015)、名方 (2016)

産業集積

- 本社機能の移転が相次いだことで、現在の横浜市には本社機能が集積していますが、本社機能の集積自体が、さらなる集積を呼ぶ効果があります。経済学者のマーシャルは産業集積の効果として①特殊技能をもった労働者が地域に集まる、②中間財産業の発達、③スピルオーバー効果、の3つを挙げています³³。この議論に基づけば、本社機能という管理部門・意思決定部門の集積に際しても、人事や財務・法務などの専門人材の集積、企業法務や会計、コンサルティングなどの業務支援を行う産業の発達といった効果が期待されるため、この恩恵を享受しようとさらに他の企業も本社機能を移転させている可能性があります。実際、先行研究³⁴によると同業他社の立地が多い地域ほど本社機能の移転先として選択される傾向があることが示されています。

³³ Alfred Marshall (1890) , *Principles of Economics*, London, Macmillan.

³⁴ 前掲 15

④今後の横浜市の展望

- 横浜市に本社機能が移転してきた5つの要因を見てきましたが、これらの要素は今後変化していく可能性があります。ここでは、誘致政策の変化として**企業誘致競争**、高いアクセス性の変化として**交通網の変化**、割安な賃料の変化として**オフィス需要の低下による比較優位の喪失・みなとみらい地区の賃料上昇**を見ていきます。

企業誘致競争

- 横浜市・神奈川県は本社機能を移転する企業に対して各種優遇措置を行っていますが、他自治体でも充実した優遇措置は行われており、横浜市の競合となる可能性があります。
- まず、国レベルの優遇措置として「**地方拠点強化税制**」があります。これは、東京から本社機能を移転させた企業に対する税制優遇措置で大きく**オフィス減税**と**雇用促進税制**から成ります。ただし、この税制の移転対象地域に横浜市は含まれておらず、横浜市以外の自治体にとって有利な制度と言えます。【図表 40】

図表 40 地方拠点強化税制の概要

出典：内閣府地方創生推進事務局

オフィス減税

オフィス減税とは？
地方で**本社機能を有する施設**を**新設/増設**する場合に、**建物等の取得価額**に応じて、**特別償却/税額控除**を受けられます。

- ✓ 対象となる施設：**事務所、研究所、研修所**（※工場や店舗は対象外）
※ 業種の指定はありませんが、営業や製造部門など特定部門の事務所は対象外
- 東京23区から地方へ移転する場合（**移転型事業**）
特別償却：**25%** or 税額控除：**7%**
- 地方で拡充する場合/東京23区以外から地方へ移転する場合（**拡充型事業**）
特別償却：**15%** or 税額控除：**4%**

雇用促進税制

雇用促進税制とは？
地方で**新たに従業員を雇い入れる**場合などに、その**増加数**に応じて、**税額控除**を受けられます。

- ✓ 対象となる従業員：
地方で**新たに雇用**、または**地方に転勤**した従業員（※正規雇用）
※ 原則として、**企業全体で増加した従業員数**が上限
- **移転型事業**
初年度の税額控除：一人当たり、最大 **90万円**
3年間の適用期間における税額控除：一人当たり、最大 **170万円**
このうち、最大 **120万円**は、**オフィス減税と併用可能**
- **拡充型事業**
初年度の税額控除：一人当たり、最大 **30万円**

※ 税額控除額は、要件によって異なります。詳細は担当部局までお問い合わせください

- 都道府県レベルの優遇措置として注目されるのが茨城県の「本社機能移転に係る優遇制度」です。茨城県は近年、1都3県からの企業の転入が増加しており企業誘致に向けた取組が注目されています。茨城県では独自に本社機能を移転した企業に対し補助金制度を行っており、最大で50億円の補助が出ることになっています(AI・IoT・ロボット・次世代自動車等の分野に限る)。**【図表 41】**
- また、近隣市の本社機能移転支援策としては相模原市の「STEP50」があります。STEP50では、最大10億円の奨励金や固定資産税・法人事業税の軽減を行っています。STEP50の場合、神奈川県が行っている企業誘致策である「セレクト神奈川NEXT」との併用も可能です。
- 他の自治体の本社機能移転に関する支援制度と横浜市の制度を比較すると、横浜市の制度は補助金額では茨城県と同程度の高い水準であり、相対的に有利な状況にあると言えます。ただし、今後の市の財政を踏まえ、今後も同水準の企業誘致策が行い続けることが可能かについては検討が必要です。

図表 41 主な自治体による本社機能移転に関する支援制度 (令和2年現在)出典：横浜市資料³⁵、相模原市資料³⁶、神奈川県資料³⁷、茨城県資料³⁸より作成

		補助金等	税軽減	対象
横浜市	企業立地促進条例 (取得型)	最大50億円	—	1) 特定地域での本社、研究所、工場、観光・MICE施設、賃貸R&D施設、賃貸ビルの立地 2) 特定地域以外の一定の地域での本社、研究所、工場、賃貸R&D施設の立地
	企業立地促進条例 (テナント型)	—	法人市民税法人税割額の軽減 (最大1億円×5年間)	特定地域での本社機能、研究開発機能の設置
	成長産業立地促進助成	最大1,000万円	—	環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE等の成長分野の企業による事務所等の賃借など
相模原市	STEP50	最大10億円	固定資産税・都市計画税の軽減 (5年間、1/2)	1) リーディング産業 (ロボット、航空宇宙) に該当する企業立地 2) 工場等の立地に併せた本社機能移転 3) 市外企業の市内への立地
神奈川県	セレクト神奈川NEXT	最大5億円	不動産取得税2分の1	・工場、研究所、宿泊施設 (旅館、ホテル)、本社機能その他事業所の機能を有する施設 ・未病関連産業、ロボット関連産業、エネルギー関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、地域振興型産業
茨城県	本社機能移転強化促進補助	最大50億円	不動産取得税の減免 (最大9/10) 法人事業税の減免 (3年間、最大1/2)	新たな成長分野 (AI・IoT・ロボット・次世代自動車等) の本社・本社機能、研究開発機能、研究所等
	本社機能移転促進補助	最大1億円	※地方拠点強化税制も適用	

交通網の変化

- 横浜市は羽田空港へのアクセス・新横浜駅の立地など高いアクセス性を誇っていますが、将来的な交通網の変化によっては、よりアクセス性が高い競合が出現する可能性もあります。例えば、現在整備中のリニア中央新幹線 (令和9年開業予定) は橋本駅 (相模原市) に途中駅が設置される予定であるため、相模原市のアクセス性が向上することが見込まれます。また、相模原市には既に首都中央連絡自動車道 (圏央道) が通っており今後、横浜市の競合となっていく可能性があります。

³⁵ 横浜市経済局誘致推進部企業誘致・立地課「企業へのサポート一覧」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/yuchi/support/support.html>

³⁶ 相模原市「工場建設や設備投資に関すること (産業集積促進策)」
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003352/index.html>

³⁷ 神奈川県産業労働局 産業部企業誘致・国際ビジネス課「「セレクト神奈川NEXT」のご案内」
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/selectkanagawanext/index.html>

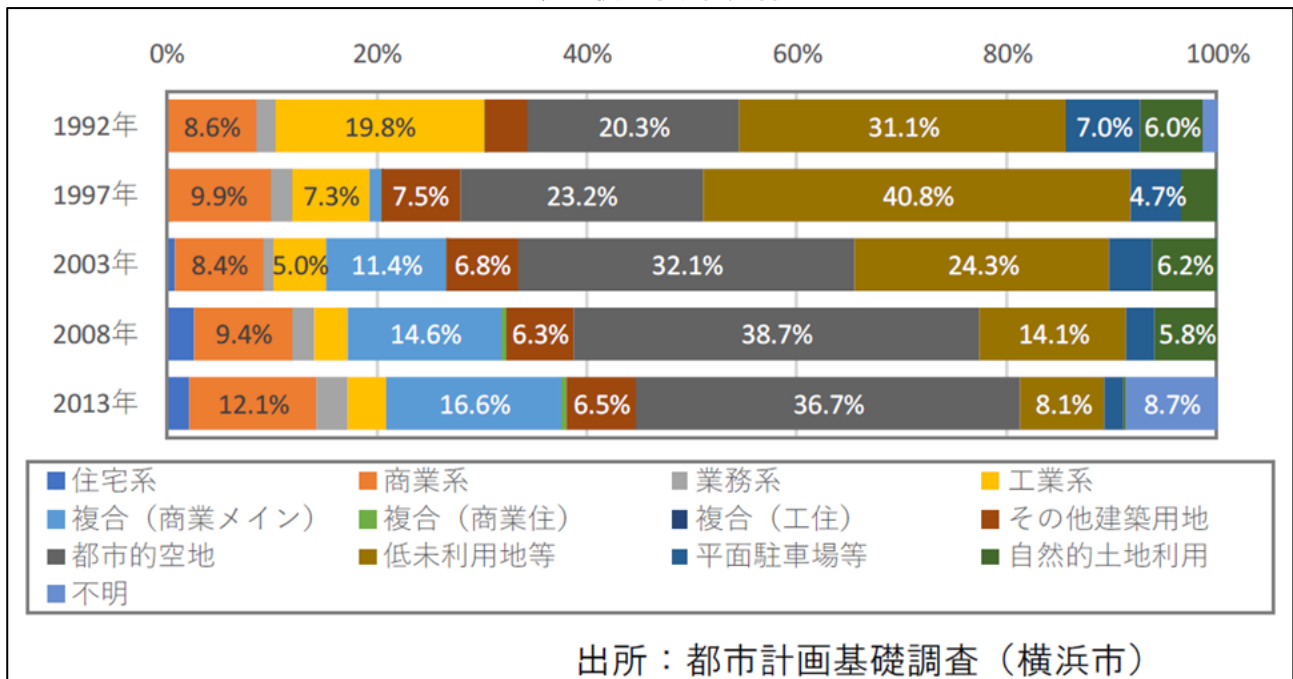
³⁸ 茨城県「本社機能移転に係る優遇制度」
https://www.indus.pref.ibaraki.jp/pdf/honsyaiten_yugu.pdf

オフィス需要の低下による比較優位の喪失・みなとみらい地区の賃料上昇

- 東京からの本社機能移転を支えてきた横浜市の割安な賃料も今後、変化する可能性があります。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行によってテレワークが広まりました。テレワークの定着はオフィス需要の低下につながる可能性を含んでいます。現時点でオフィス需要の今後の見通しについて確定的なことは言えませんが、仮にオフィス需要が低下した場合、都心部の賃料も低下し、「相対的に安い横浜市のオフィス」という条件が崩れる可能性があります。そうなった場合、横浜市の比較優位性はなくなります。
- アフターコロナにおいて、オフィス需要が減退しなかった場合も横浜市の「割安な賃料」という前提が崩れる可能性があります。本社機能の移転先として選ばれてきたみなとみらい地区は近年、急速に開発が進み、開発余地が低下しています。供給量の減少は賃料の上昇につながりえるため、今後「割安なみなとみらい」でなくなる可能性もあります。【図表 42】

図表 42 みなとみらい地区の土地利用の推移

出典：横浜市提供資料



⑤横浜市の強み・弱み・将来における方向性

これまでの強み・弱み

- 横浜市への本社機能移転は様々な要因が重なったことで実現しました。もともと、横浜市は東京都心だけでなく、羽田空港や東海道新幹線新横浜駅への高いアクセス性を有するエリアでした。また、横浜市内及び神奈川県内には、古くから京浜工業地帯の一角として生産拠点・研究開発拠点等が集積しており、それら各拠点へのアクセス性も高いという横浜ならではの強みも有していました。
- このような高いアクセス性を有しながらも東京と比較したときの土地コストの安さも本社機能移転の追い風となりました。平成初期から始まったみなとみらい地区の開発は、横浜駅近くにまとまった広さの土地を供給しました。ただし、バブル崩壊やリーマン・ショックといった度重なる不況によって、みなとみらいへのオフィス集積は必ずしも思うように進みませんでした。この状況を変えたのは、横浜市・神奈川県による大胆な企業誘致政策とオフィス賃料の下落です。企業は手狭になったオフィスや機能分散による業務効率低下という問題に対応できる「まとまった広さのオフィス」を、大きなコストをかけずに手に入れることができるようになりました。これはコスト意識の高い企業にとって大きなメリットであり、横浜市に本社機能移転が相次いだ大きな要因と言えます。
- もちろん、コスト削減だけを求めるなら、より地価の低い地方部に移転することも可能です。しかし、横浜市ならではの利点として、従来から神奈川県内に存在していた各社の拠点との近接性に加え、本社従業員の通勤利便性という要素も大きかったと考えられます。横浜市内に本社機能を移転させた企業の多くは東京都南部などに立地しており、横浜市内や神奈川県内に居住している従業員が多かったと考えられます。横浜移転によって従業員は広々とした快適なオフィスと職住近接を手に入れたとも言えます。また、横浜市内には優秀な人材が多数おり、採用面でもメリットがあります。このような労働力確保も横浜移転を促した要因の一つです。
- 現在では、横浜市内に本社機能が集積しており、集積のメリットを期待した移転も少なくないと考えられます。
- 以上のように横浜には様々な強みがある一方で、現在も東京への本社転出は少なくありません。また、神奈川県への傾向から東京以外の関東地方へは転出超過状態になっている可能性もあります。

強み・弱みの変化

- 今後、横浜への本社移転の大きな魅力の一つであった「割安な賃料」という強みが弱まる可能性があります。アフターコロナの世界で東京のオフィス賃料低下が起これば横浜の比較優位は喪失します。また東京のオフィス賃料が下落しなくとも、本社機能移転先の多いみなとみらい地区は開発余地が少なくなっており、オフィス供給量低下による賃料の上昇が発生すれば、同じく比較優位は喪失する危険があります。
- 横浜市の競合となる自治体が登場する可能性もあります。国は地方創生を掲げ、本社機能移転を進めており、国による支援を受けながら企業誘致に取り組む自治体が増えています。今後も東京一極集中の是正に向け、このような政策が続くものと考えられます。また、リニア中央新幹線をはじめとする交通網の変化によって高いアクセス性を実現する相模原市のような近隣自治体も競合となりえます。

将来における方向性 (案)

働く人々に快適な働き方を提供し続け、横浜ゆかりの企業に居続けてもらう

- 今後、割安な賃料という強みがなくなった場合、これまでのような横浜市への本社機能移転が見込めなくなるだけでなく、横浜市からの転出が増える可能性も否定できません。実際、みなとみらい地区の開発から既に 30 年程度が経過し、初期に開発された建物の老朽化が進み、オフィス移転を検討しなければならないタイミングはそう遠くない未来です。行政による各種優遇措置によって呼び込みを続けたり、市内にいとどまってもらったりすることも競合自治体が登場するうえ、市の財政制約が高まる中では費用対効果を勘案し、慎重に判断する必要があります。
- 横浜市は京浜工業地帯として古くから産業集積が進んできた神奈川県を中心都市であり、神奈川県・横浜市にゆかりのある企業は少なくありません。本社機能に移転した日産は横浜市が創業の地であり、日揮も上大岡に古くから事業所がありました。さらに、現在でも神奈川県・横浜市内に製造拠点や研究開発拠点を置く企業も少なくありません。ゆかりの地・拠点のある神奈川県に本社を立地させる。その場所として、イメージのよい「横浜」を選ぶという価値は今後も強みとなる可能性があります。
- さらに、まとまった広さのオフィスが横浜にあることは、そこで働く人々にとって職住近接・快適な職場環境を提供することにほかならず、ワークライフバランスを重視する人々にとって大きな魅力となりえます。また、全国的に人手不足が深刻化する中で横浜市は相対的に「優秀な人材が多い地域」であり、そのような地域で快適な働き方を提供することは企業にとっても人材確保の観点から大きなメリットです。
- 神奈川県内にある拠点との近接性、従業員の通勤利便性、優秀な人材が集まっていることによる採用のしやすさ、集積の効果といった横浜に本社機能を置くメリットを提供し続け、横浜市外に転出するより、横浜市内に残ったほうがよいと考えてもらえるような環境を維持できるよう努めるべきです。その際、将来的な施設更新に備えた土地利用についても留意する必要があります。

(3) 研究開発拠点に関する分析

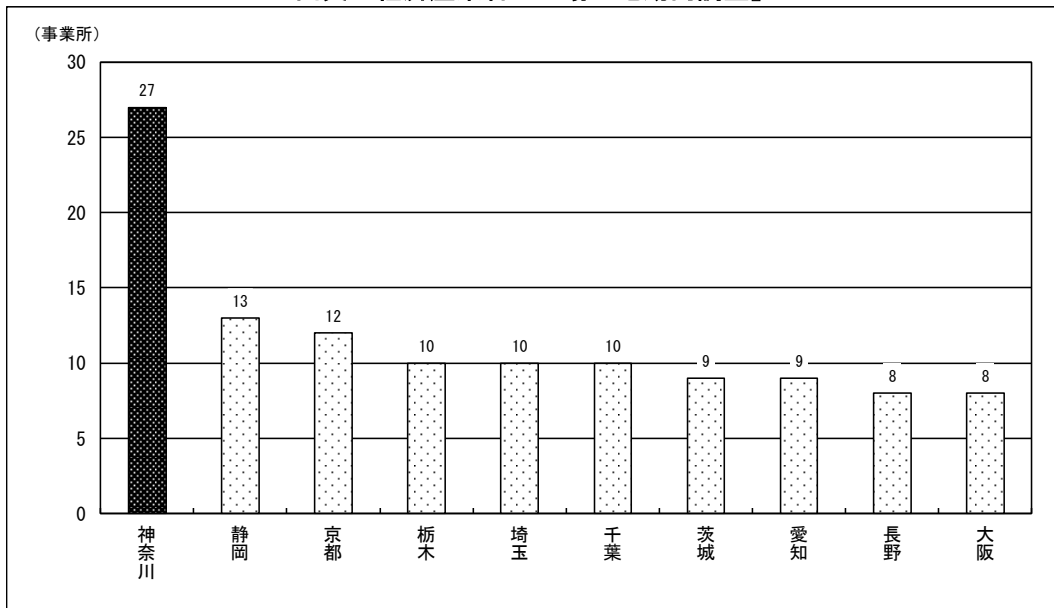
①神奈川県における研究開発拠点立地の動向

- 神奈川県は全国的に研究所立地が多い地域です。経済産業省「工場立地動向調査」によると平成 20 年から令和元年にかけて神奈川県内に研究所が設置された件数は計 27 事業所で、全国で最も多くなっており、2位の静岡県 (13 事業所) と比べると2倍以上立地しています。

【図表 43】

図表 43 平成 20 年～令和元年の研究所立地件数 (累計、上位 10 府県³⁹)

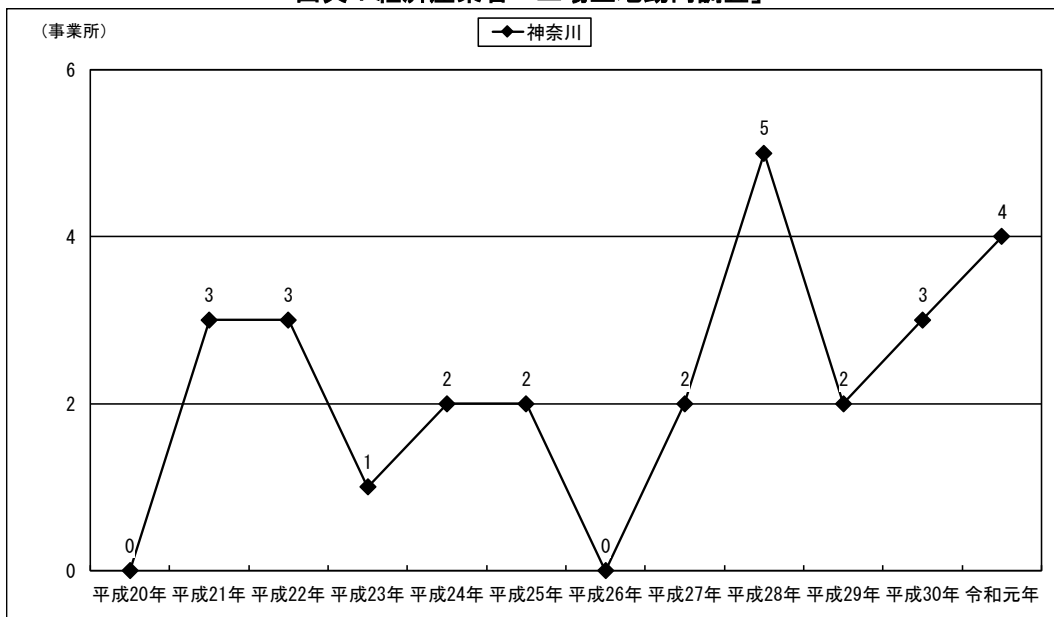
出典：経済産業省「工場立地動向調査」



- 神奈川県の研究所立地件数の推移を見ると、年によってばらつきはありますが、おおむね毎年研究所の新設があることが分かります。【図表 44】

図表 44 神奈川県における研究所立地件数の推移 (平成 20 年～令和元年)

出典：経済産業省「工場立地動向調査」



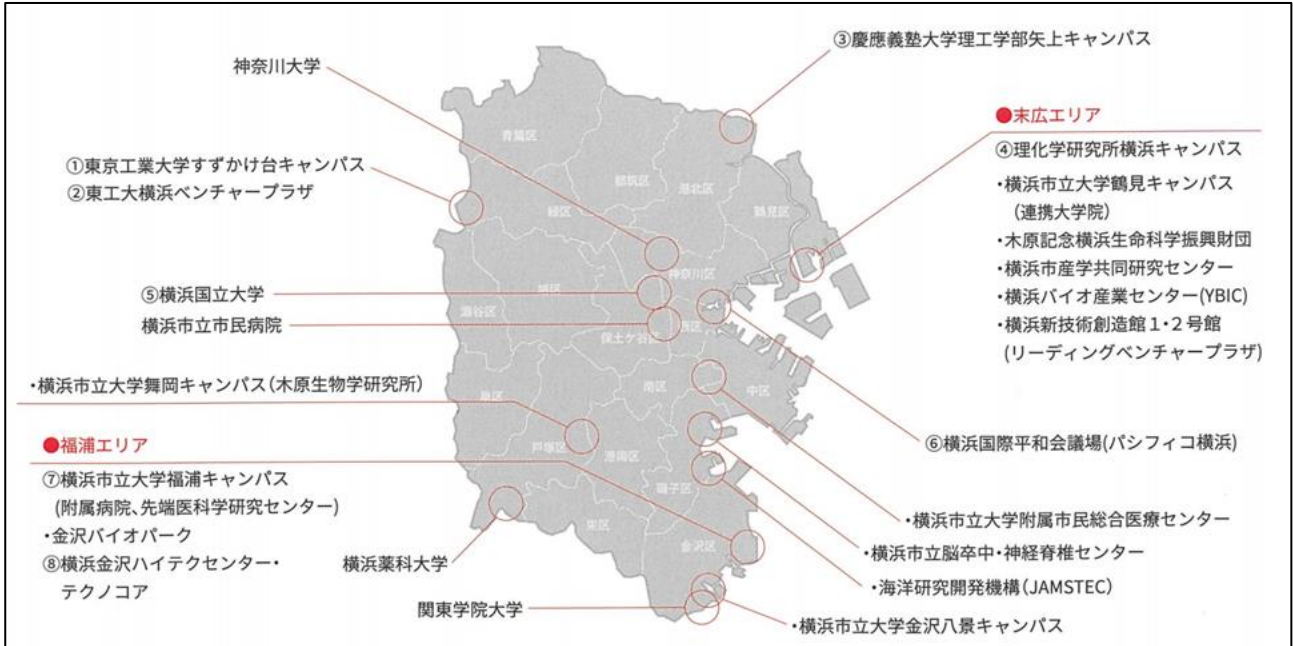
³⁹ 東京都への研究所立地は平成 20 年～令和元年にかけて 2 事業所のみで上位 10 府県に含まれない。

②横浜市における研究開発拠点立地の動向

- 神奈川県と同様に、横浜市内にも研究開発拠点は多数立地しています。市内には横浜国立大学や慶應義塾大学など 15 の大学が立地しており、公的研究機関も国立研究開発法人理化学研究所横浜キャンパス、同水産研究・教育機構本部・開発調査センター、同海洋研究開発機構横浜研究所などがあります。【図表 45】

図表 45 横浜市の主な大学・研究施設等

出典：横浜市経済局「横浜ライフイノベーションプラットフォーム「LIP. 横浜」概要リーフレット」



- 横浜市内には民間企業の研究施設等も多数立地しており、近年の主なものだけでも富士ゼロックス・資生堂など大手企業の研究所移転や新設が相次いでいます。【図表 46】

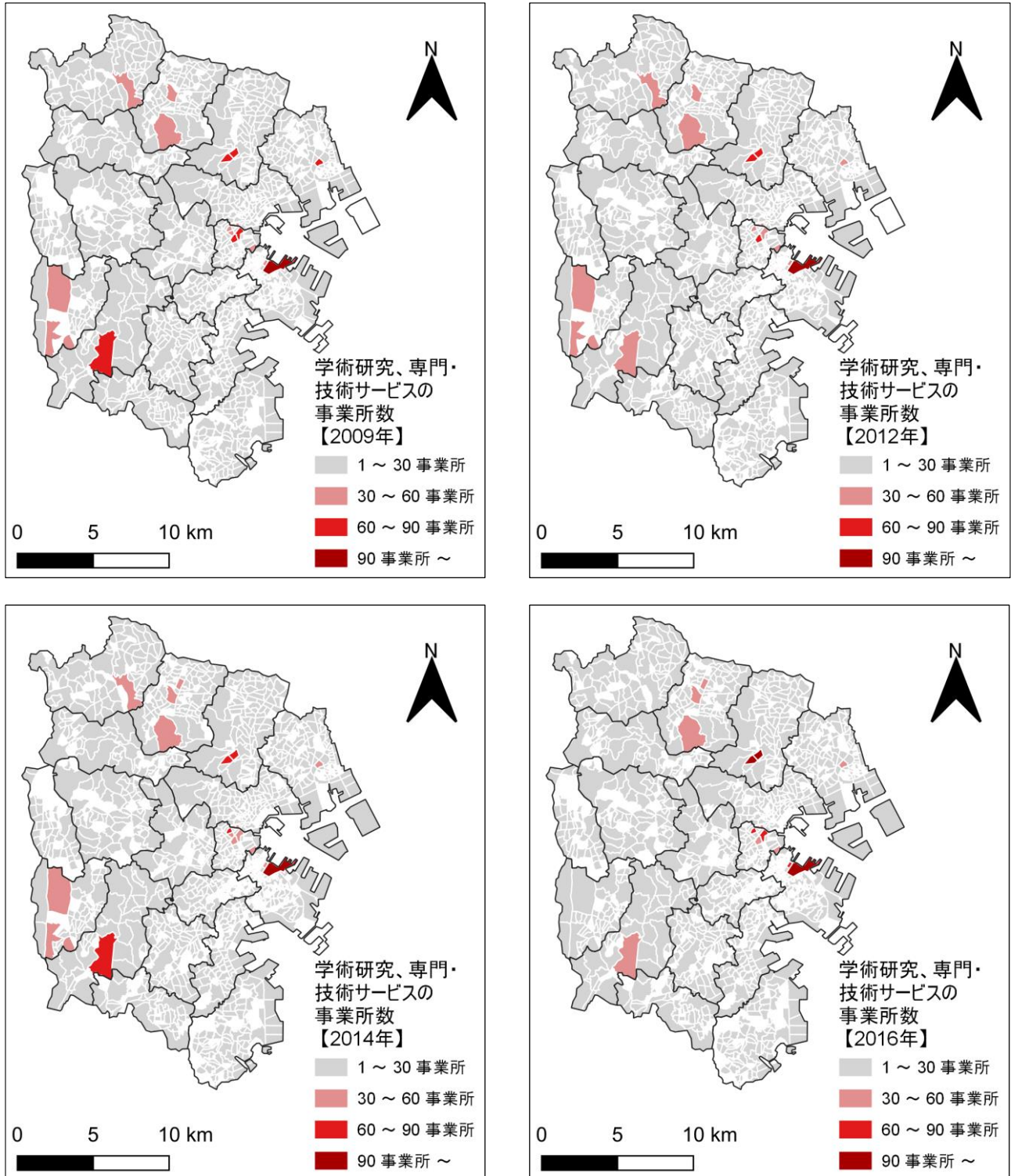
図表 46 横浜市への主な研究開発拠点の新設・移設

移転・新設年 (予定含む)	企業名	移転先	移転元
1997年	サムスン日本研究所	鶴見区菅沢町	東京都中央区
2010年	富士ゼロックス	西区みなとみらい	東京都渋谷区など20箇所
2010年	レノボ・ジャパン	西区みなとみらい	神奈川県大和市
2015年	アップル	西区みなとみらい	新設
2017年		港北区綱島	新設
2019年	資生堂	西区みなとみらい	新設
2019年	京セラ	西区みなとみらい	東京都品川区など3箇所
2019年	IHI	磯子区中原町	既存の事業所内に併設
2020年	ソニー	西区みなとみらい	東京都港区・神奈川県厚木市
2020年	フォルクスワーゲン	西区みなとみらい	東京都品川区・港区
2020年	村田製作所	西区みなとみらい	新設
2021年	LGエレクトロニクス・ジャパン	西区みなとみらい	東京都品川区

○ 市内の学術、専門・技術サービス事業所の集積状況を見ると、西区（みなとみらい地区）や港北区（新横浜）への集積が強まっている一方で泉区や青葉区での集積が見られなくなっていることが分かります。【図表 47】

図表 47 学術研究、専門・技術サービス事業所立地の推移（町丁別、平成 21 年～28 年）

出典：総務省「経済センサスー基礎調査（平成 21 年、26 年）」、「経済センサスー活動調査（平成 24 年、28 年）」より作成



③横浜市への研究開発拠点集積の要因分析

- このように横浜市に研究開発拠点が集積した背景には、**利用可能な土地の存在・専門人材の確保・高いアクセス性・オープンイノベーションへの期待**という 4つの要因が考えられます。

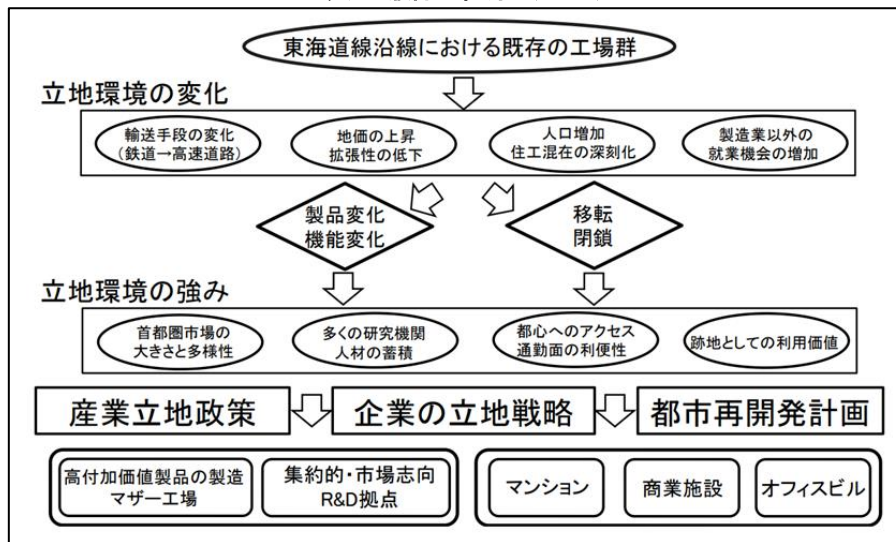
利用可能な土地の存在⁴⁰

- 研究開発拠点を設置するには研究機器を設置する必要があるため、まとまった広さの土地を確保する必要があります。このような研究開発拠点として利用可能な土地を供給したのが横浜市内に立地していた工場でした。
- 横浜市には京浜工業地帯の一角として、多くの工場が立地していました。しかし、工場等制限法⁴¹による工場立地の制限、オイルショックやバブル崩壊、プラザ合意以降の円高など国内製造業を取り巻く環境の変化、また神奈川県内の工場の場合、周囲の宅地化が進んだことも相まって、工場の移転や閉鎖、機能変化が相次ぎました。そして、工場跡地の活用方法・機能変化した工場の姿として登場したのが研究開発機能でした。工場や工場跡地であれば、まとまった広い土地を確保することが可能です。実際にパナソニック綱島工場跡地にはアップルの研究開発拠点が立地しており、日立製作所横浜工場は昭和 60 年代ごろから各地の技術者を集約するようになり、現在は横浜研究所となっています。なお、工場の閉鎖は横浜市だけでなく川崎市でも発生していましたが、川崎市の場合は都心部からより近いため工場跡地は住宅地や商業地に転用されるケース⁴²が多く、結果的に横浜市に研究開発拠点が集積したと考えられます。

【図表 48、図表 49】

図表 48 横浜市における研究開発拠点集積の経緯

出典：鎌倉・松原 (2012)



⁴⁰ 本節は 鎌倉夏来 (2012) 「首都圏近郊における大規模工場の機能変化—東海道線沿線の事例—」『地理学評論』 vol. 85, No. 2, pp. 138-156、鎌倉夏来・松原宏 (2012) 「大規模工場の機能変化と進化経済地理学—首都圏近郊の東海道線沿線を中心に—」『東京大学人文地理学研究』 pp. 57-79、土屋泰樹・中井検裕・沼田麻美子 (2019) 「大規模工場跡地の土地利用転換に関する研究」『公益社団法人日本都市計画学会 都市計画論文集』 Vol. 54, No. 3, pp. 1237-1244 を参考にした。

⁴¹ 昭和 34 年に制定、東京 23 区・武蔵野市・三鷹市・横浜市・川崎市・川口市において工場の新增設が制限された。平成 14 年に廃止。

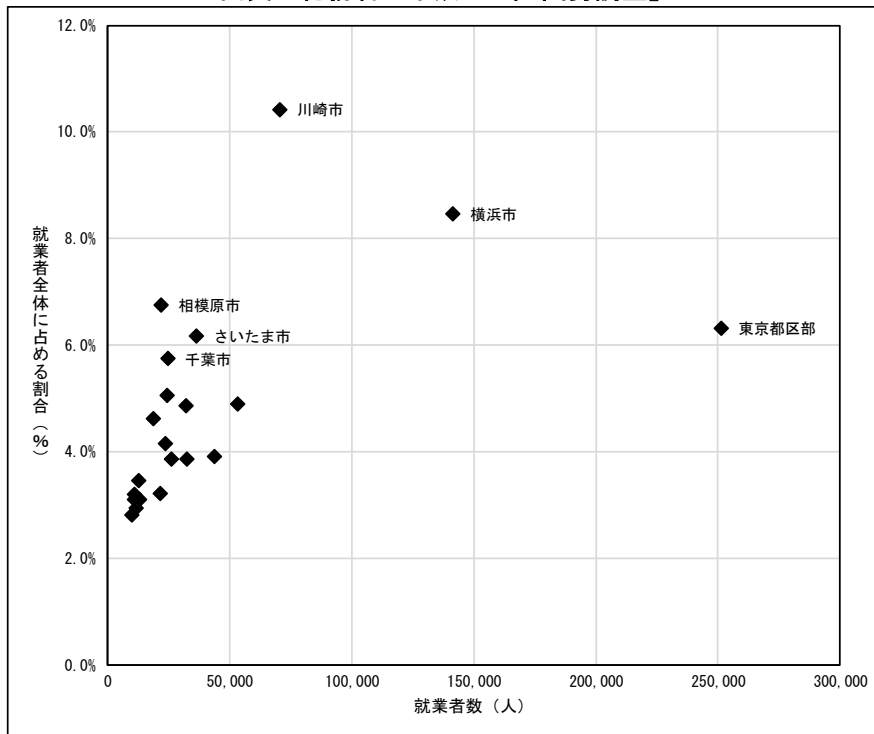
⁴² 例えば、川崎駅前の東芝堀川町工場跡地はラゾーナ川崎プラザに転用され、武蔵小杉駅前の不二サッシ工場跡地はマンションが造成されている。

専門人材の確保

- 研究開発拠点を設置するには、そこで働く研究者や技術者といった専門人材の確保が必要です。横浜市は 21 大都市の中では東京都区部に次いで 2 番目に研究者・技術者が多く、就業者全体に占める割合でも川崎市に次いで 2 番目に多くなっています。このように研究者・技術者が多いのが東京都区部・川崎市・横浜市といったエリアであり、専門人材を確保するには優れた立地であると言えます。【図表 50】

図表 50 21 大都市の研究者・技術者数と割合

出典：総務省「平成 27 年 国勢調査」



- 工場への研究開発機能付設について分析した研究⁴³によると、日本企業は周囲に大学や公的研究機関の研究者が多い地域に研究開発拠点を設置することが明らかになっている一方、研究開発機能の立地と周囲の公的研究機関の研究費の過多との間には明確な関係が見られませんでした。つまり、企業は研究開発拠点の設置にあたって単に研究が盛んな大学や研究所の近くであることを考慮しているのではなく、リクルート可能な人材がいるかどうかを重視していると考えられます。横浜市への研究開発拠点の集積も専門人材の集積が大きな影響を与えていると考えられます。
- 専門人材を確保する方法はリクルートだけでなく、従来から勤めている人材をつなぎとめる方法もあります。横浜市に研究開発拠点を移転した企業の多くは、もともと研究開発拠点を東京都区部の南部地域や神奈川県他の地域に設置していました。したがって、従来から勤めていた専門人材の通勤が可能か否かを踏まえて移転先を検討している可能性もあります。
- 実際に、みなとみらいに研究開発拠点を集約・移転させた京セラは「周辺には大学がいくつも立地しており、優秀な人材が確保しやすい⁴⁴」と説明しています。

⁴³ 枝村一磨・乾友彦・山内勇 (2017) 「大学等公的研究機関が工場への研究開発機能付設に与える影響」, RIETI Discussion Paper 17-J-048

⁴⁴ C B R E (2019) 「京セラ株式会社 | 事業拠点構築ケーススタディ」 <https://www.cbre->

高いアクセス性

- 横浜市は東京都心から近いだけでなく、羽田空港へのアクセス・東海道新幹線新横浜駅の存在など高いアクセス性を誇ります。みなとみらいの場合は、東急東横線・副都心線との相互乗り入れが行われているため、渋谷・新宿方面へのアクセスも良好です。また、東急線の新横浜駅方面への乗り入れも計画されており、今後よりアクセス性が向上することが見込まれます。
- このようなアクセスのよさも研究開発拠点の集積にプラスに働いています。みなとみらいに研究開発拠点を集約・移転した富士ゼロックスの吉田晴彦副社長（当時）はみなとみらいへの集約・移転の理由について「地の利のよさが大きい」と述べています⁴⁵。
- また、消費者ニーズを研究開発に生かそうとする場合もアクセス性の良さは大きなプラスになります。横浜市の例ではありませんが、研究拠点を集約したTOTO茅ヶ崎工場の場合、高齢者向けバリアフリー製品などのモニター施設としての機能も有しており「大市場である首都圏の消費者モニターを集めやすい⁴⁶」という研究開発上のメリットが指摘されています。

オープンイノベーションへの期待

- イノベーションは企業や社会にとって成長の原動力とも言えます。その一方で、日本でのイノベーションは低迷しており、各所でイノベーションに向けた取組が行われています。その中で注目が集まっているのがオープンイノベーションです。オープンイノベーションとは、経営学者のチェスブロウが 2003 年に著書『オープンイノベーション』で提示した概念で「組織内部のイノベーションを促進するために、意図的かつ積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入を活用し、その結果として組織内で創出したイノベーションを組織外に展開する市場機会を増やすこと」と定義されています⁴⁷。オープンイノベーションの対になる概念がクローズドイノベーションであり、自社内でイノベーションを完結させることを指します。

【図表 51、図表 52】

図表 51 オープンイノベーションとクローズドイノベーションの比較

出典：新エネルギー・産業技術総合開発機構（2020）「オープンイノベーション白書 第三版」

クローズドイノベーション	オープンイノベーション
✓ イノベーションを促進するためには、もっとも優秀な人材を雇うべきである	✓ 社内に優秀な人材は必ずしも必要ではない ✓ 社内に限らず社外の優秀な人材と共同して働けばよい
✓ 研究開発から利益を得るためには、発見、開発、商品化まで独力で行わなければならない	✓ 外部の研究開発によって大きな価値を創造できる ✓ 社内の研究開発は、価値の一部を確保するために必要
✓ 独力で発明すれば、一番早く市場に出した企業が成功する	✓ 利益を得るためには、必ずしも基礎から研究開発を行う必要はない
✓ イノベーションを最初にマーケットに出した企業が成功する	✓ 優れたビジネスモデルを構築する方が、製品を最初にマーケットに出すよりも重要である
✓ 業界でベストのアイデアを創造したものが勝つ	✓ 社内と社外のアイデアを最も有効に活用できたものが勝つ
✓ 知的財産権をコントロールし、他社を排除すべき	✓ 他社に知的財産権を使用させることで利益を得たり、他社の知的財産権を購入することで自社のビジネスモデルを発展させることも考えるべきこと

出所：ヘンリー・チェスブロウ「オープンイノベーション」2003

propertysearch.jp/article/office_relocation_project-kyocera/

⁴⁵ 2010 年 7 月 21 日付日本経済新聞

⁴⁶ 鎌倉・松原（2012）

⁴⁷ 新エネルギー・産業技術総合開発機構（2020）「オープンイノベーション白書 第三版」

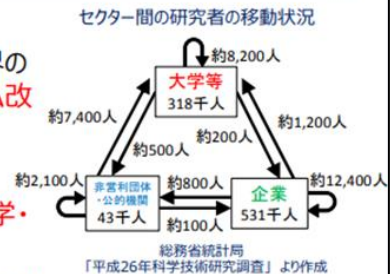
図表 52 科学技術基本計画におけるオープンイノベーション
出典：「第5期科学技術基本計画」

第5章 イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築

国内外の人材、知、資金を活用し、新しい価値の創出とその社会実装を迅速に進めるため、企業、大学、公的研究機関の本格的連携とベンチャー企業の創出強化等を通じて、人材、知、資金があらゆる壁を乗り越え循環し、イノベーションが生み出されるシステム構築を進める。

(1) オープンイノベーションを推進する仕組みの強化

- 企業・大学・公的研究機関における推進体制強化（産業界の人材・知・資金を投入した本格的連携、大学等の経営システム改革、国立研究開発法人の橋渡し機能強化など）
- 人材の移動の促進、人材・知・資金が結集する「場」の形成
- こうした取組を通じセクター間の研究者移動数の2割増、大学・国立研究開発法人の企業からの共同研究受入額の5割増



(2) 新規事業に挑戦する中小・ベンチャー企業の創出強化

- 起業家の育成、起業、事業化、成長段階までの各過程に適した支援（大学発ベンチャー創出促進、新製品・サービスに対する初期需要確保など）、新規上場（IPO）やM&Aの増加

(3) 国際的な知的財産・標準化の戦略的活用

- 中小企業や大学等に散在する知的財産の活用促進（特許出願に占める中小企業割合15%の実現、大学の特許実施許諾件数の5割増）、国際標準化推進と支援体制強化

(4) イノベーション創出に向けた制度の見直しと整備

- 新たな製品・サービス等に対応した制度見直し、ICT発展に対応した知的財産の制度整備

(5) 「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築

- 地域主導による自律的・持続的なイノベーションシステム駆動（地域企業の活性化促進など）

(6) グローバルなニーズを先取りしたイノベーション創出機会の開拓

- グローバルニーズの先取りやインクルーシブ・イノベーション※を推進する仕組みの構築

※ 社会的に包摂的で持続可能なイノベーション。新興国及び途上国との科学技術協力において、これまでの援助型の協力からの脱却を図る

- オープンイノベーションを実現するには「内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入」が発生することが前提になります。このようなアイデア等が外部の研究者・技術者に共有されることを「スピルオーバー」と言います。スピルオーバーは企業の研究開発活動を促進させる効果があるとされていますが⁴⁸、スピルオーバーが発生するには物理的な近さが必要です。スピルオーバーで指摘される共有されるアイデア等は必ずしも既に完成されたものだけではなく、研究者・技術者が暗黙知として持っているものも含まれます。このような暗黙知の共有にあたっては、研究者・技術者同士の直接的・間接的なコミュニケーションが必要⁴⁹であり、コミュニケーションの取りやすさという意味で物理的な近さがスピルオーバーの発生、ひいてはオープンイノベーションの実現にとって重要な要素になります。
- オープンイノベーションの実現に必要な要素である物理的な近さ、つまり研究開発拠点の集積を横浜市は早い段階から進めてきました⁵⁰。平成 12 年には理化学研究所を横浜に誘致し、「ライフサイエンス都市横浜構想」を発表、超高齢社会を見据え健康・医療にかかわる施設の集積を進めてきました。平成 23 年には神奈川県・川崎市とともに「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」に指定され、「京浜臨海部に集積する産業基盤等の地域資源を最大限に活用しつつ、グローバル企業が先導して医薬品・医療機器産業を活性化させ、国際競争力の向上、関連産業や中小企業等への波及効果を引き出し、経済成長とライフイノベーションの実現に向けた取組⁵¹」も進めています。また、近年は健康・医療分野だけでなく、I o T 分野の集積にも力を入れており、ベンチャー企業の集積が進む関内エリアにベンチャー支援拠点 (Y O X O B O X) を設置しています⁵²。また、集積だけでなく産官学の交流が生まれるように「横浜ライフイノベーションプラットフォーム (L I P. 横浜)」や「I o T オープンイノベーション・パートナーズ (I・TOP 横浜)」といったプラットフォームを発足させ、マッチングや研究開発の助成を行っています⁵³。【図表 53】

⁴⁸ Almeida, P. and Phene, A. (2004) “Subsidiaries and Knowledge Creation: the Influence of the MNC and Host Country on Innovation,” *Strategic Management Journal*, pp.847-864.

⁴⁹ Almeida, P. and Kogut, B. (1999) “Localization of Knowledge and the Mobility of Engineers in Regional Network,” *Management Science*, pp.905-917.

⁵⁰ 川名一行 (2012) 「ライフサイエンス機関の集積を活かして展開する多様なプロジェクト～横浜市におけるライフイノベーション特区の展開～」『かながわ政策研究・大学連携ジャーナル』 No. 3, pp. 82-85.

⁵¹ <https://www.keihin-tokku.jp/about>

⁵² https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/sougyo/venture/yoxo_box.html

⁵³ <https://businessyokohama.com/jp/home/why-yokohama/innovative-culture/>

図表 53 横浜市のライフイノベーションに向けた取組の経緯

出典：横浜市経済局イノベーション都市推進部産業連携推進課



- オープンイノベーションへの期待から、みなとみらい地区を中心に民間企業の研究開発拠点の集積が進んでいます。資生堂は平成 31 年 4 月に「グローバルイノベーションセンター (G I C、通称 S/PARK)」をみなとみらいに開設しました。G I C の特徴は従来の研究施設とは異なり、一般人が立ち入れるエリアを設けていることです。地上 16 階・地下 1 階建てのビルの 1・2 階部分をオープンスペースとし、カフェや体験型ミュージアム・研究員が客のオーダーに応じて化粧水を作る施設を設け、研究員と一般消費者の交流を促しています。この施設の意図として、資生堂は「都市型オープンラボとして、お客さまと研究員の交流やお取引先さまや国内外の外部研究機関とのコラボレーションを行います。また、新オフィス設計や優れた研究設備で柔軟で多様な働き方を生み、研究員の自由で新しい発想を促します。これらの取り組みにより「多様な知と人の融合」を実現しこれまでにない価値を生み出します。⁵⁴⁾」としています。また、みなとみらいに立地させた理由として担当者は「人を増やし研究開発を強化するだけなら土地が安い郊外でいい。だが、従来の研究所の延長でいいのかと問い直した」「MM 地区はグローバル企業の本社や研究所が集まり、美術館や博物館も多い。ヨコのつながりを期待している」として、オープンイノベーションを期待し、みなとみらいに研究開発拠点を設置したとしています⁵⁵⁾。
- オープンイノベーションを期待し、研究開発拠点内にオープンスペースを設ける動きは資生堂の他にも村田製作所 (村田製作所みらいイノベーションセンター)、LG エレクトロニクス・ジャパン (LG グローバル R&D センター) でも見られ、徒歩圏内のエリアにオープンイノベーションを志向した研究開発拠点が集積する見通しです。【図表 54】

図表 54 新高島駅周辺のオープンイノベーションの動き
出典：横浜市都市整備局都心再生部みなとみらい 2.1 推進課



⁵⁴⁾ 資生堂 (2019) 「ニュースリリース 新研究開発拠点「資生堂グローバルイノベーションセンター」本格稼働」 <https://corp.shiseido.com/jp/news/detail.html?n=00000000002656>

⁵⁵⁾ 2019 年 5 月 22 日付日本経済新聞電子版

④今後の横浜市の展望

- 横浜市に研究開発拠点の集積が起こった4つの要因を見てきましたが、これらの要素は今後変化する可能性があります。ここでは、利用可能な土地の存在の変化として続く**工場閉鎖・研究開発拠点の集約**と**みなとみらい地区の賃料上昇**、オープンイノベーションへの期待の変化として**公的研究機関の移転リスク**について見ていきます。

続く工場閉鎖・研究開発機能の集約

- アジア各国が製造業の競争力を高める中、日本にある工場は引き続き移転・閉鎖や機能変化を求められると考えられます。工場跡地をいかに活用するか、研究開発機能の集約先として横浜市内を選んでもらうにはどうすればよいかを考える必要があります。

みなとみらい地区の賃料上昇

- 民間企業の研究開発拠点集積が進む、みなとみらい地区の強みは「まとまった広さを割安なコストで確保できる」という点でした。しかし、近年みなとみらい地区の開発が進み、開発余地が少なくなってきました。今後、みなとみらい地区では、まとまった広さを確保することが難しくなる、または賃料が上昇し、研究開発拠点をみなとみらい地区に設置する利点が低下する可能性があります。

公的研究機関の移転リスク

- 平成28年に政府は「政府関係機関の地方移転に係る対応方針」を公表し、34の研究機関・研修機関等の地方移転を検討することになりました⁵⁶。検討対象には横浜市に本部を置く国立研究開発法人水産研究・教育機構なども含まれており、公的研究機関の転出が進む可能性があります。仮に移転が進んだ場合、研究施設の集積という横浜市の強みが低下するおそれがあります。

⁵⁶ 2015年12月18日付日本経済新聞電子版

⑤横浜市の強み・弱み・将来における方向性

これまでの強み・弱み

- 横浜市を「研究開発拠点集積の場」にした強みは時代によって異なります。
- 横浜市は、かつて京浜工業地帯の一角として製造拠点多く集積していましたが、社会経済状況の変化によって、製造拠点の多くは移転閉鎖や機能変化していきました。その結果、製造拠点に研究開発拠点が付加されたり、研究開発拠点の集約先として選ばれたり、あるいは閉鎖した工場跡地も別の企業の研究開発拠点が置かれるなど研究開発拠点の集積が進みました。
- このように研究開発拠点として選ばれた背景には、大学の立地など専門人材が確保できたこと、またアクセス性がよく集約先として適しているだけでなく、研究開発のモニターが集めやすいといった複数のメリットがあったと考えられます。一方、都心に近すぎると宅地化圧力が強い工場跡地は研究開発拠点ではなく、住宅や商業施設に変化する場合が多いため、都心から適度な距離があった横浜市に集積が起こったと考えられます。
- 近年のみなとみらい地区をはじめとする研究開発拠点の集積については「オープンイノベーションへの期待」が大きな理由と考えられます。長年にわたる研究開発拠点の集積によって、横浜は研究開発に強いエリアとなっていました。それに合わせて行政も研究施設の誘致だけでなく、集積した研究施設間の交流を促すことによって新たなイノベーションを起こそうと様々な取組を行ってきました。また、資生堂のオープンイノベーションを目指した研究開発拠点がみなとみらい地区に設置されたように企業側も集積のメリットを感じ、研究開発拠点の集積がさらに加速しています。
- このような好循環が実現している一方でイノベーションのビジネス化・産業化は、まだ限定的な状況です。横浜市におけるイノベーションの目立った実績が、まだ存在しないことは弱みと言えます。

強み・弱みの変化

- 日本の各産業は今なお厳しい国際競争にさらされており、製造拠点の移転封鎖や機能変化は今後も続くと考えられます。研究開発拠点を置くメリットが横浜にあり続ける限りは、研究開発拠点の集約先として選ばれる可能性はありますし、閉鎖する場合も他の企業が拠点を置けるだけの土地の供給力を保つこととなります。
- 一方、オープンイノベーションが期待されるみなとみらい地区は賃料上昇の可能性があり、研究開発拠点を設置するのに必要なまとまった土地の確保が難しくなる可能性があります。また、研究開発拠点を集積させる可能性がある公的研究機関の地方移転の議論も進んでおり、集積が弱まる可能性もあります。

将来における方向性 (案)

異業種や消費者との交流によってイノベーションがおこる街・横浜

- 研究開発機能の強化は専門人材が多い横浜にとって強みを生かせる方向性といえます。また、様々な要因によって研究開発機能の集積が進み、現在では「集積が集積を呼ぶ」ともいえる状況になっています。みなとみらい地区への集積は今後、難しくなると思われませんが市内の工場跡地など集積の余地は残っていると考えられます。
- 一方で研究開発機能の集積は新たなイノベーションの実現、ひいては新たな産業の勃興のための手段とも言えます。集積を強めること自体を目的とするのではなく、それぞれのアクターが集積のメリットを感じられる、すなわち実際にイノベーションを起こし、ビジネスにつなげる実績作りが不可欠です。
- 例えば、オープンイノベーションの前提となるスピルオーバーは個々の企業にとっては直接的・即時的に利益が得られるとは限らない現象であるため、企業や各研究機関の努力のみに頼るとスピルオーバーが実現しない可能性があります。これを防ぐためにも、今後も研究者・技術者間の交流機会創出など行政が積極的に関与する必要があると言えます。
- 横浜市の場合、既に様々な企業の研究開発拠点や大学・公的研究機関が集まっており、異業種の交流を通じたイノベーションを図っていくことは横浜の強みを生かした方向性と言えます。
- また、横浜のもう一つの強みとして、東京という大市場に近接しているだけでなく、美術館やコンサートホールといった新たな発想を刺激する場が集積する新しい街・みなとみらいがあり、最新の消費者の動向がつかみやすいという特性があります。消費者と研究者・技術者の交流を通じたイノベーションも期待できると思われれます。
- 今後も研究開発拠点の集積を維持するためには「拠点を置けるだけの土地の供給」「専門人材の集積」「高いアクセス性」といった条件が整っていることが重要です。研究開発をするのに適当な条件がそろっているという環境を整え、「集積が集積を呼ぶ」という好循環を維持することが必要と考えられます。

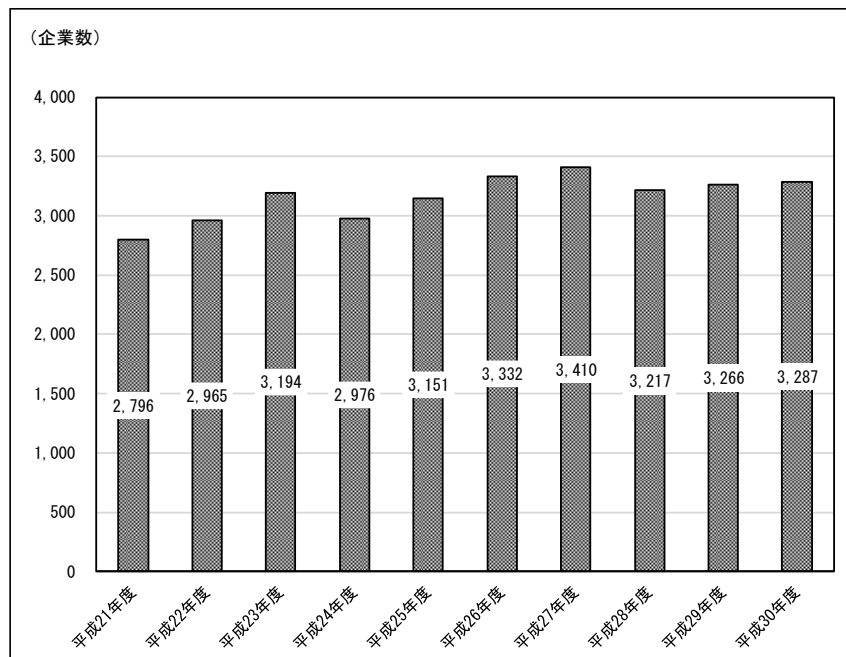
(4) 外資系企業に関する分析

- 本項では (1) -2 の外資系企業に関する概観をふまえたうえで、横浜市になぜ外資系企業が集まるのか、他都市との比較を交えつつ横浜市の「過去から現在における強み」を探ることで要因を分析します。

①全国・神奈川県の外資系企業数の動向

- まず日本全体の外資系企業数の動向を見えます。経済産業省の「外資系企業動向調査」によると日本における外資系企業数は平成 23 年度に 3,194 社となり、その後も概ね 3,000 社台の高水準で推移しており平成 30 年度には 3,287 社となりました。【図表 55】

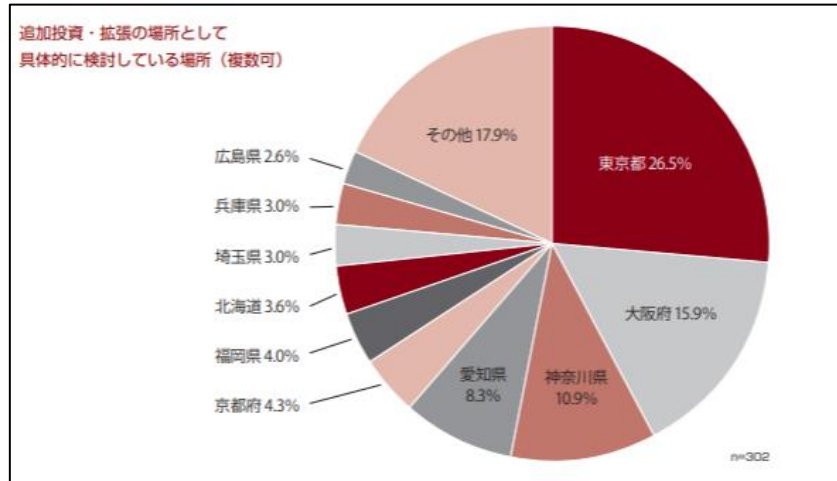
図表 55 日本における外資系企業数の推移
出典：経済産業省「外資系企業動向調査」



- 次に神奈川県の外資系企業数の動向を見ていきます。(1) -2 で確認したように、日本の外資系企業の大半が東京都に立地しています。
- その一方で日本貿易振興機構の「ジェトロ対日投資報告 2019」によれば、外資系企業が追加投資先⁵⁷として検討している場所として東京以外の道府県の占める割合が 73.5%となっています。そのうち神奈川県は大阪府 (15.9%) に次ぐ 10.9%となっており、全国的にも外資系企業の追加投資の検討先として上位に位置しており、既に日本に拠点を置く外資系企業の追加投資先としては東京以外の地域が検討されています。【図表 56】

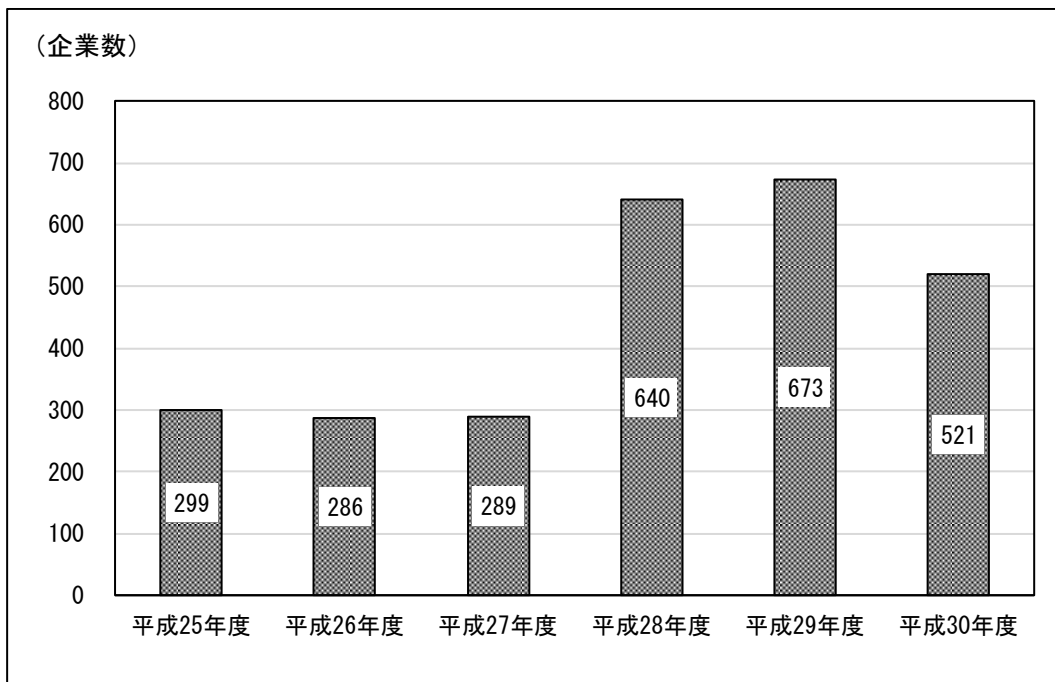
⁵⁷ 企業による追加投資には研究開発機能や工場の設置といった設備投資などが含まれます。

図表 56 外資系企業が検討する追加投資先とその機能
出典：日本貿易振興機構「ジェトロ対日投資報告 2019」



- 実際に経済産業省の「外資系企業動向調査」を見ると、神奈川県の外資系企業数は平成 28 年度以降に急激に増加しており、平成 29 年度にはピークの 673 社に達し、平成 30 年度は 521 社と減少がみられるものの、平成 27 年度以前と比べて高い水準で推移しています。【図表 57】

図表 57 神奈川県の外資系企業数の推移と内訳
出典：経済産業省「外資系企業動向調査」

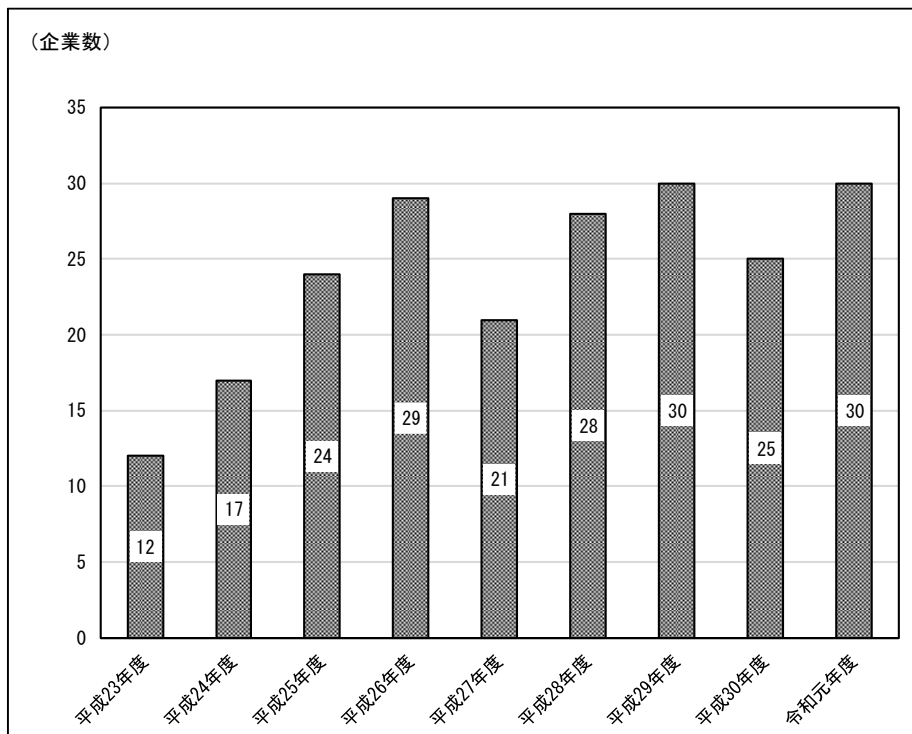


②横浜市の外資系企業の進出動向

- 次に横浜市の外資系企業の進出動向を見ていきます。市区町村単位で外資系企業数を把握する公的統計が公開されていないため、横浜市における外資系企業数の推移を正確に把握することはできません。そのためここでは横浜市資料を用いて横浜市による外資系企業の誘致数の推移を見ることで、外資系企業の進出動向を確認します。
- 横浜市の外資系企業誘致数は平成 23 年度には 12 社でしたが、平成 24 年度 (17 社) 以降は増加傾向にあります。平成 27 年度には 21 社とやや落ち込みましたが、平成 29 年度は 30 社とピークに達し、令和元年度も同水準の 30 社となっています⁵⁸。【図表 58】

図表 58 横浜市の外資系企業の誘致件数⁵⁹の推移

出典：横浜市資料⁶⁰



- 具体的にどのような企業が進出しているのか、横浜市が公開している平成 29 年度と平成 30 年度の誘致外資系企業の一覧をもとに見ていきます。企業の国籍についてはアジア地域 (中国、ベトナム等)、ヨーロッパ地域 (オランダ、英国、スロベニア等)、北米地域 (米国) と偏りはないようです。また業種についても、情報通信業 (ソフトウェア開発、IT サービス、システムインテグレーション等)、製造業 (熱伝導材、自動車関連機器、ライフサイエンス機器等)、サービス業 (コンサルティングサービス等) など多岐にわたっています。【図表 59】

⁵⁸ 平成 27 年度より外資系企業への進出助成である「横浜市成長産業立地促進助成」が開始している。

⁵⁹ 横浜市の誘致施策による外資系企業の誘致件数を示す。

⁶⁰ 横浜市「横浜市経済局事業計画」<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/keizai/jigyokeikaku/>

図表 59 横浜市に進出した外資系企業 (平成 29 年度・平成 30 年度)

出典：横浜市資料⁶¹

進出年	企業名等	国籍	業務内容、認定事業計画等
H30	日本天脈科技株式会社	中国	・熱伝導シート、粘着剤、断熱材等の熱伝導材の製造・販売
H30	旭和株式会社	中国	・真空ベルト脱水機及び関連設備と部品の販売、技術コンサルティング、アフターサービス
H30	F P T ジャパン株式会社	ベトナム	・ソフトウェア開発、IT サービスの提供 (AI、IoT、ロボティック・プロセス・オートメーション (RPA) 等の最新テクノロジーサービス、アプリケーションの開発・運用・マイグレーションサービス、CAD/CAE・IC 設計 など)
H30	TNO JAPAN 株式会社	オランダ	・自動車関連技術 (自動運転関連技術及び CO2 削減関連技術を含む) 等の分野における技術開発、試験及び研究等
H30	スコットバーダー・ジャパン株式会社	英国	・接着剤、ポリマー等化学品の輸出入、販売、技術サポート
H30	OMEGA AIR 合同会社	スロベニア	・圧縮空気浄化機器及びそれに関連する部品の製造・流通・購入・販売・附帯する一切の事業
H30	EISENMANN JAPAN 株式会社	ドイツ	・自動車、工業用の塗装機器・装置の製造、販売及びエンジニアリングサービスの提供
H29	株式会社 NTQ ジャパン	ベトナム	・ソフトウェア開発、IT サービス等
H29	CMC Japan 株式会社	ベトナム	・システムインテグレーションサービス、ソフトウェアサービス、テレコムサービス及び製品生産・販売
H29	オレンジサイエンス合同会社	米国	・ライフサイエンス分野の分析機器開発・製造・販売
H29	日本シーペックス株式会社	ドイツ	・一軸ネジ (スクリュー) ポンプの開発、輸入、製造および販売
H29	swissQprint Japan 株式会社	スイス	・業務用大判プリンターの輸入販売、保守、消耗品の販売
H29	AIC VIETNAM 横浜支店	ベトナム	・日本企業及びベトナム企業向け各種コンサ

⁶¹ 横浜市「記者発表企業一覧 (H26～H30)」<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/yuchi/support/news.html>

			ルティングサービスの提供
H29	Ben's Cookies Japan 株式会社	英国	・クッキーの製造・販売
H29	EOS Electro Optical Systems Japan 株式会社	ドイツ	・3Dプリンター販売、ソリューション提供、マーケティング業務
H29	日本パルフィンガー株式会社	オーストリア	・油圧式クレーンの製造・販売
H29	DELO 工業接着剤株式会社	ドイツ	・工業用接着剤輸入、販売、テクニカルサポート等
H29	ハルターマン・カーレス・ジャパン合同会社	ドイツ	・自動車開発用、エンジン認証用、レース用カスタマイズ高性能燃料、産業用再生可能オイル輸入・販売

- 以上のように横浜市では平成 23 年度以降、外資系企業の進出が活発になっており、その国籍・業種も多岐にわたる点が特徴とみられます。こうした進出動向をふまえ、次項以降では外資系企業の横浜市への立地要因の分析に移ります。

③外資系企業の立地要素

- 本項では議論の前提として地域における外資系企業の立地要素を整理します。
- まず外資系企業が日本に進出にあたり何を魅力に感じているかを整理することを通じて、外資系企業の立地において重要な要素を抽出します。日本貿易振興機構の「ジェトロ対日投資報告 2019」における外資系企業へのアンケート調査によれば、外資系企業が日本で事業展開するにあたり魅力と感じているのは以下の図表の通りです。【図表 60】

図表 60 日本でビジネスをする上での魅力
出典：日本貿易振興機構「ジェトロ対日投資報告 2019」

回答内容	票数			得点
	1位	2位	3位	
日本市場	133	12	8	431
優れた日本企業や大学などパートナーの存在	24	37	23	169
国家・社会の安定性	13	42	44	167
世界を代表するグローバル企業が集積している	17	33	15	132
研究開発の質の高さ	15	25	15	110
インフラの充実（交通、物流、情報通信、エネルギーなど）	4	25	36	98
有能な人材確保が可能	2	12	11	41
アジアへのゲートウェイ、地域統括拠点として最適	0	14	13	41
生活環境が整備されている	3	4	23	40
2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け需要増・販売増が見込める	2	5	8	24
知的財産法整備の充実	0	4	7	15
その他	0	0	10	10

(注) 各回答者が選択した1位、2位、3位の回答項目について、それぞれ1位=3点、2位=2点、3位=1点として得点化し、合計得点の多い回答項目順に順位を記載。

- 本分析では横浜市という特定地域において、過去～現在という時間軸から強みを探ることを試みます。そこでこの調査結果を「短期/長期」という時間的な軸と、「日本全体/地域」という空間的な軸で整理を試みると、以下のようにまとめられます。

①短期的かつ地域固有の魅力（「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け需要増・販売増が見込める」）

②長期的かつ日本全体に共通する魅力（「日本市場」、「国家・社会の安定性」、「アジアへのゲートウェイ、地域統括拠点として最適」、「知的財産法整備の充実」）

③長期的かつ地域ごとに異なると思われる魅力（「優れた日本企業や大学などのパートナーの存在」、「世界を代表するグローバル企業が集積している」、「インフラの充実（交通、物流、情報通信エネルギーなど）」、「有能な人材確保が可能」、「生活環境が整備されている」）

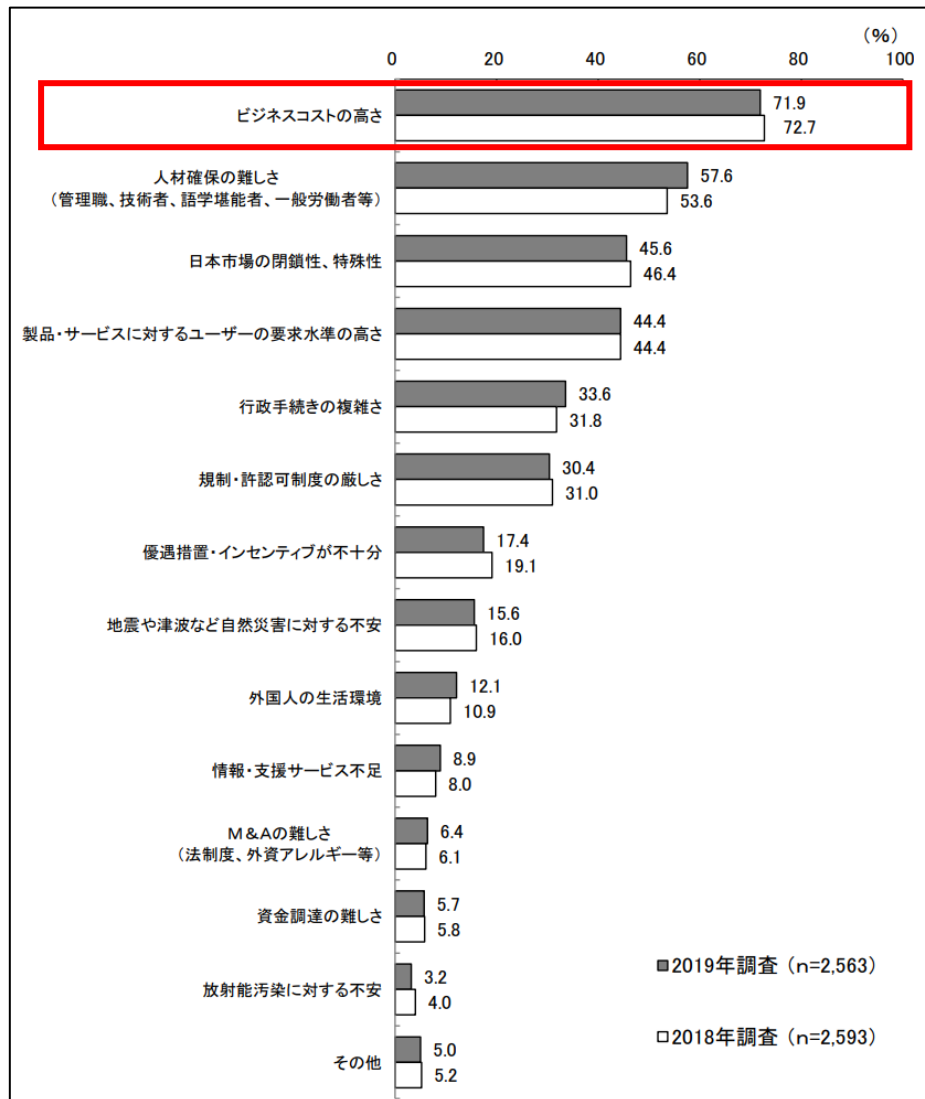
- このうち本分析では横浜市の「過去から現在における強み」を探るため、③の「長期的かつ地域ごとに異なると思われる魅力」に着目します。これらの魅力をさらに抽象化し、本分析では外資系企業の立地において重要な要素を「インフラの充実」、「生活環境の整備」、「優秀な人材」、「ビジネスパートナーの集積」に集約します。【図表 61】

図表 61 ビジネス上の魅力の整理

	日本全体	地域
短期		2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け 需要増・販売増が見込める
長期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本市場 ・ 国家・社会の安定性 ・ アジアへのゲートウェイ、地域統括拠点として最適 ・ 知的財産法の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラの充実度 ・ 生活環境（生活環境が整備されている） ・ 人材確保（有能な人材確保が可能） ・ ビジネスパートナーの集積（優れた日本企業や大学などのパートナーの存在、世界を代表するパートナー企業が集積している）

- ここまではビジネス上の魅力から立地要素を整理してきましたが、外資系企業が感じるビジネス上の阻害要因からも立地要素を見ていきます。
- 経済産業省の「外資系企業動向調査 2019」によると、外資系企業が日本でビジネスをする上での阻害要因として最上位にあげているのが「ビジネスコストの高さ」です。ビジネスコストについても「日本全体/地域」という観点で見ると、最低賃金やオフィス賃料といったコストは地域差があることから、「地域ごとに異なる要素」と考えられます。また「短期/長期」という観点では、オフィス賃料などは年による変動があるものの、前出の東京オリンピックのようにごく短期に生じるものではないことから、ビジネスコストもある程度「長期的な要素」と考えられます。【図表 62】

図表 62 日本でビジネスをする上での阻害要因
出典：「外資系企業動向調査 2019」(経済産業省)



- 以上の検討をふまえ地域における外資系企業の立地要素を整理すると、「ビジネスコスト」、「インフラの充実度」、「生活環境」、「人材確保」、「ビジネスパートナーの集積」5つとなります。次項ではこの5つの要素ごとに横浜市と他都市の比較分析を行います。

④各都市における外資系企業の立地要因

- 横浜市を含む主要各都市の外資系企業立地理由を各企業のインタビューをもとに整理します。そのさい前項で整理した、「ビジネスコスト」、「インフラの充実度」、「生活環境」、「人材確保」、「ビジネスパートナーの集積」の5つの要素別に検討します。横浜市と比較するのは、競合地として想定される東京都、名古屋市、大阪市、神戸市です。

ビジネスコスト

- 横浜市に所在する外資系企業多くは、ビジネスコストのなかでもオフィス賃料のリーズナブルさを立地理由としています。
- たとえば研究開発機能を置くレノボは社員と研究設備を収容するスペースを割安に確保できることを立地理由にあげています。そのほかにもロケットソフトウェア、キャタピラー、オクスフォード・イムノテックなどは東京とくらべた場合の賃料の安さに言及しています。【図表 63】
- なお他都市の事例ではビジネスコストを立地理由にあげる企業は多くないようです。

インフラの充実度

- 横浜市に所在する外資系企業多くは横浜市のインフラの充実度のなかでもアクセス性の良さを立地理由にあげています。
- たとえば BASF、TNO、正新ゴムといった自動車関連の研究開発、本社機能を置く企業では、顧客となる企業へのアクセス性を重視して横浜を選んでいきます。【図表 63】
- またボッシュは横浜市近隣だけではなく、メジャーな自動車メーカーの拠点がある栃木、厚木、名古屋、広島へのアクセス性を重視しています。ユテクやワールドリッヒジーゲンでも全国への出張の利便性の高さから、高速道路、新幹線、飛行機を利用しやすい横浜に立地しています。【図表 63】
- このように横浜市内だけでなく主要各都市の取引企業や拠点へのアクセス性の良さが、外資系企業が横浜市へ立地する理由となっています。
- 一方で他都市の事例を見ると、名古屋市、大阪市、神戸市に立地する外資系企業も、インフラの充実度のうち新幹線や飛行機によるアクセス性の高さを評価しているようです。【図表 65、図表 66、図表 67】

生活環境

- 外国人が住みやすい住環境も外資系企業が横浜市に立地する主要な要因となっています。ボッシュやレノボ、ウィプロは外国語対応機関やインターナショナルスクールの多さを立地理由にあげています。【図表 63】
- またハード面だけではなく、ワールドリッヒジーゲンのように同じ国籍の企業の社員同士の交流や、相互扶助のコミュニティの存在などを立地理由にあげる企業もあります。【図表 63】
- またロケットソフトウェアのように、東京とくらべて混雑電車に悩まされないことがない点を横浜への立地理由にあげる企業もあります。【図表 63】
- 他都市については、東京都と神戸市の企業がインターナショナルスクールの多さなど外国人の住みやすさをメリットとしてあげています。とくに神戸市は国際的な港町として発展してきた経緯から、横浜市と同じく外国人コミュニティの存在がメリットになっているようです。【図表 67】

人材確保

- 優れた人材の豊富さも外資系企業が横浜市に立地する理由となっています。
- センサータ・テクノロジーや ZF など研究開発機能を置く企業では、自動車関連などの技術を持つ専門人材の確保のしやすさを横浜市に立地する理由にあげています。【図表 63】
- 他都市では東京都、大阪市、神戸市の外資系企業が、人材確保を立地理由にあげています。とくにヘルスケア産業や医学系大学が集まる関西では、ヘルスケア分野の専門性を持つ人材獲得のしやすさがメリットとなるようです。【図表 64、図表 66、図表 67】

ビジネスパートナーの集積

- 外資系企業のビジネスパートナーの集積も横浜市への立地要因にあげられています。
- とりわけ自動車関連企業の集積を立地理由にあげる外資系企業が多く、BASF や TNO は顧客である自動車会社に近い場所で研究開発を行えることをメリットとしています。
- またグローバル・エムオーアールやワールドリッヒジーゲンのように、企業集積による人的交流を立地理由にあげる企業もあります。【図表 63】
- 一方で他都市においても企業集積は外資系企業の立地要因となっています。たとえば東京都ではコンパクトな集積と、それに関連して「パートナー企業の集積」による協業のしやすさがメリットとしてあげられています。名古屋、大阪市、神戸市では自動車関連産業、電機メーカー、ヘルスケア企業など特定の産業・業界の企業集積が立地要因となっています。【図表 64、図表 65、図表 66、図表 67】

図表 63 外資系企業の横浜市への立地理由

出典：横浜ワールドビジネスサポートセンター資料⁶²、CBRE 社資料⁶³、神奈川新聞⁶⁴

企業名	国籍	立地	業種	機能	立地理由
レノボ	中国	西区 (みなと みらい)	IT	研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ある程度の社員数を収容することができ、かつ試験設備が入る十分なスペースを確保できるという条件を満たすため。 ・ 外国語対応可能な診療が存在するなど、外国籍の方の受け入れにも積極的な点。
ロケットソフトウェア	アメリカ	西区 (みなと みらい)	IT	本社 研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスの賃料が東京と比べてリーズナブルであるため。 ・ 人の集積の密度も快適で、都心のように毎日混雑に悩まされることがない。
キャタピラー	アメリカ	西区(みなとみらい)	建設機械	本社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京に比べて安い賃料水準と、ワンフロアもしくは2フロアで移転予定の約300人を収容できるオフィスビルが存在したため。

⁶² 外資系企業立地インタビュー <http://www.ywbc.org/voice.html>

⁶³ 都市別特集「なぜ、伸びる企業は“みなとみらい”を選ぶのか？」https://www.cbre-propertysearch.jp/article/area_research_mm21_2018-vol2/

⁶⁴ 「横浜に本社を移転 独ZFの日本法人」神奈川新聞2017年3月23日
<https://www.kanaloco.jp/news/economy/entry-10226.html>

					<ul style="list-style-type: none"> 本社には海外からの出張者も多いため、羽田や成田空港からのアクセスも良く、地方拠点に移動する際の新幹線の便も良いこと、さらには近隣にホテルも多いという点。
オックス フォー ド・イム ノテック	イギリス	港北区 (新横浜)	ヘルス ケア	本社 営業	<ul style="list-style-type: none"> 東京都心と比べてオフィスのコストパフォーマンスが高い。
BASF	ドイツ	緑区	素材・ 化学	研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 自動車用・工業用樹脂の研究開発拠点であるため、顧客に近い場所で共同開発を推進できるのが横浜ならではのメリット。
TNO	オランダ	港北区 (新横浜)	自動車 関連の 技術開 発	研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 各自動車メーカーやその研究所など主たる顧客へのアクセスが良いため。 新横浜には外資系をはじめ自動車の研究開発関連の企業が多く、さまざまな情報を入手する上でも好都合なため。 賃料がリーズナブルなため。
正新ゴム 工業	台湾	中区	タイ ヤ・自 動車部 品	本社 営業	<ul style="list-style-type: none"> 日本の各自動車メーカーへの訪問のしやすさといった交通の利便性。 事務所開設の初期コストの優位性。
ボッシュ	ドイツ	都筑区	自動車 機器、 産業機 器	研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 顧客へのアクセス・利便性が良い。メジャーな自動車メーカーの拠点がある栃木、厚木、名古屋、広島へ車や新幹線、飛行機などで快適にアクセスすることができる。 外国人従業員の子どもの教育環境が充実している。
ユテク	ドイツ	戸塚区	非鉄金 属	本社 営業 工場 倉庫 展示場	<ul style="list-style-type: none"> 全国の営業所から人が集まる場合に、高速道路、羽田空港、新幹線によるアクセスが良好。 施設費用がリーズナブルであるにもかかわらず、東京都同等なファシリティにアクセスすることができる。
ワールド リッヒジ ーゲン	ドイツ	港北区 (新横浜)	工作機 械	販売 技術サポ ート	<ul style="list-style-type: none"> 出張が多く新幹線を頻繁に利用すること、また、神奈川県に住んでいる社員が多いことなどから、オフィスを横浜に移転した。 新横浜は立地が良くスペースが確保でき、リーズナブルなオフィスが確保できる。 新横浜はドイツ企業を中心に外資系企業が多いので、平日のランチでも友人たちと待ち合わせてそれぞれの母国語で語り合うこともできる。

					<ul style="list-style-type: none"> ・ 独逸学園 (ドイツ系インターナショナルスクール) では父母が中心となって駐在員の生活をサポートする コミュニティ がある。英語で診察してくれる病院の情報を共有するなど、お互いを助け合う関係が長い年月をかけて築かれている点も安心材料。
ウィプロ	インド	西区 (みなとみらい)	IT	本社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜に移転した最も大きな要因は、従業員の多くが外国人材であるため。横浜は外資系企業が多く、外国人にとって暮らしやすい土地柄 である。 ・ 家族帯同で来日する従業員が多いため、インターナショナルスクール が充実している横浜は安心感がある。また、英語が通じる病院が多いことも心強い。
センサー タ・テクノロジー ズ	アメリカ	港北区 (新横浜)	セン サ、 制御部 品	本社 研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発拠点をより 顧客に近い 便利な場所に移転させるため。 ・ 新横浜が 賃料コスト 等と比較して総合的にパフォーマンスが高く、第一候補地となった。 ・ 移転後は 人材採用 の面でも大きな効果があり、特に技術系の応募者が大幅に増加したこともメリット。
ZF	ドイツ	中区	自動車 部品	本社 研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネス環境や アクセス の良さ。 ・ それにくわえて 自動車関連企業やエレクトロニクス、IT 系企業 が多いことから、ZF が目指すメガトレンド (安全・効率・自動運転) に対応する 人材確保 にもメリットがある。 ・ 今後、積極的なエンジニア採用を計画している当社にとっては、理想的なロケーション。
EOS Electro Optical Systems	ドイツ	港北区 (新横浜)	産業機 械	本社 営業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主力の 3D プリンター設置する広い スペース を必要としたため。 ・ 新横浜は 賃料とのバランス のとれた広い施設があり、新幹線や空港とのアクセスも良い。 ・ インターナショナルスクール が多いのも、ドイツ企業に好まれる理由かもしれない。 ・ 3D プリンターを利用し多様なデザインや素材のニーズに応えるためには、様々な企業のノウハウや協力が必要となる。横浜では会社や自治体、各種団体ともさまざまな機会を通じて「現場での」交流を深め、関係を築く ことを期待している。
ハイホメ タル	韓国	港北区 (新横	自動車 部品	本社 営業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最重要顧客である 自動車メーカーに近い ことが大きなメリット。

		浜)			<ul style="list-style-type: none"> 自動車産業は製品の品質はもとより、ジャストタイムの納品とスピード感のある対応が求められる業界であるため、横浜をはじめとした神奈川県内だけでなく、日本各地の顧客へのアクセスにも便利であることが重要。 生活環境としても横浜は外国人に受け入れられやすい土地であるため。
グローバル・エム・オールオ	アメリカ	港北区 (新横浜)	部品調達・卸売	本社営業	<ul style="list-style-type: none"> 新横浜は新幹線の全列車が停車するなど交通の利便性の良さはもちろん、一般的なビジネスホテルからグレードの高いホテルまで宿泊施設も多く、ビジネスに向けた機能的な街であるため。 これまでになかった異業種との交流など、新しいネットワークの構築も期待できる。

図表 64 外資系企業の東京都への立地理由

出典：東京都資料⁶⁵

企業名	国籍	業種	機能	立地理由
インジェンタ	アメリカ	IT	本社	<ul style="list-style-type: none"> 企業がコンパクトに集積した街だということ、そして新しい技術を取り込む気概がある土地であるという点。 例えばアメリカであれば、1つのビジネス見てングに、飛行機での移動と宿泊も合わせて2日かかることも珍しくないが、東京のようなコンパクトにビジネスができる街はそれだけで魅力的。
NextDrive	台湾	IT	本社	<ul style="list-style-type: none"> 当社はIoT技術でエネルギー管理のソリューションを提供している。 私たちの扱うデータは電気やガスといったエネルギーだが、様々なデータを一括で管理できるプラットフォームをつくるには、パートナー企業と協力体制をつくることが何より重要。 いわゆるオープンイノベーションを進めるため、様々な技術を持った多くの企業が存在する日本最大の都市である東京を選んだ。 また、東京には数多くの大学や高等教育機関があり、新たなアプリケーション開発のための優秀な人材を提供してくれる。
Druva G.K	アメリカ	IT	本社	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な技術やIT産業が集まっており、素晴らしいパートナーシップを築くことができる。

⁶⁵ Invest Tokyo 「支援事例」 <https://www.investtokyo.metro.tokyo.lg.jp/jp/>

				<ul style="list-style-type: none"> また、組織を創り上げるための優れた人材の宝庫でもある。 東京は一都市の中でビジネスの大半を行うことができる。
Danmeter	デンマーク	ヘルスケア	本社	<ul style="list-style-type: none"> 東京はどこよりも豊富で、しかも利用しやすいリソースを外国人に提供してくれる。 たとえば、東京は日本の都市の中でも、国際スクールの選択の幅が広い点が魅力。

図表 65 外資系企業の名古屋市への立地理由

出典：JETRO 資料⁶⁶

企業名	国籍	業種	機能	立地理由
サムテック	ベルギー	IT	本社	<ul style="list-style-type: none"> 当社は製品の開発、設計、製造および実験をコンピュータシミュレーションによって実行する CAE ソフトの欧州でのリーディング企業。 主たるクライアントである自動車産業、航空宇宙産業が周辺に集積し、地理的にも日本の中央部にある点が決め手。
晟田科技工業	台湾	精密工業部品	本社、営業	<ul style="list-style-type: none"> 世界を代表する日本の大企業が名を連ねている土地であり、ターゲットとしての顧客が特定しやすい。 東京や広島、山口、福岡といった、各都市へのアクセスが良い。 総じてマーケットが大きい。
インフォシスリミテッド	インド	IT	営業	<ul style="list-style-type: none"> グローバルにビジネスを展開している製造業の多い愛知県には、既存の顧客のほかに、多くの潜在需要があると見込んだため。 生活環境も後押しとなった。名古屋は三大都市でありながら物価や住居に掛かる費用が比較的安く、短い通勤時間で快適な生活を送ることができる。

図表 66 外資系企業の大阪市への立地理由

出典：大阪外国企業誘致センター資料⁶⁷

企業名	国籍	業種	機能	立地理由
PRA ヘルスサイエンス	アメリカ	ヘルスケア	本社	<ul style="list-style-type: none"> 関西では薬学系の大学や医学系の大学が大阪や京都に集積しており、ヘルスサイエンス・ライフサイエンスの人材を獲得しやすい。 関西空港はアジアへのアクセスが非常に優れている

⁶⁶ JETRO 「外資の対日投資成功事例 - サクセスストーリー」https://www.jetro.go.jp/invest/success_stories/case_studies.html⁶⁷ O-BIC 「進出企業紹介」 <https://o-bic.net/j/interview/>

				<p>点もメリット。中国や韓国だと日帰りで日本に来ることも可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京に比べると職住近接で、ワークライフバランスが取りやすい。東京はもちろん日本の中ですごく重要な拠点ですが、あまりに一極集中が進んでいて、通勤が大変、あるいはなかなか都心近くに住むのが難しい。
テュフ ラインランド	ドイツ	第三者検査 機関	研究開発	<ul style="list-style-type: none"> テュフラインランドはバッテリー等の試験・検査・認証サービスのリーディングカンパニーで、関西に顧客となる電機メーカーが集積していたのが大きな理由。 また、これまで主要な検査施設は横浜だけにしかなかったが、大震災をきっかけに、事業継続管理のため施設の分散の必要性を感じたことも理由。
日本盾安国 際	中国	部品・機械 設備	本社	<ul style="list-style-type: none"> 大阪の周辺にはダイキン工業、パナソニック、シャープなど当社の重要な顧客がいたため。 運営コストや人材コストの面で、東京よりも魅力的に感じたため。
エクイニク ス	アメリ カ	IT	データセン ター	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ、BCP (事業継続計画) や災害復旧などの観点から、東京からリスクを分散するため。

図表 67 外資系企業の神戸市への立地理由

出典：神戸エンタープライズプロモーションビューロー資料⁶⁸

企業名	国籍	業種	機能	立地理由
プロクター・アンド・ギャンブル	アメリカ	消費財	本社、研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 神戸は社員の住環境、交通アクセス、国際都市のイメージのすべてにおいて優れている。 国際空港や新幹線の駅にも近くビジネスにも私生活にも便利。 神戸の魅力は有能な人材を採用するのにも適している。
ネスレ	スイス	食品	本社	<ul style="list-style-type: none"> 神戸は、国際的な雰囲気をもち、外国人にも住みやすい。 交通網が整備され通勤も楽で、外国人のコミュニティ、外国人学校も整っている。
イーライリリー	アメリカ	ヘルスケア	研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 神戸は社員が住みやすく、働きやすい環境。 医療産業都市構想が進行しているため、医療用医薬品を扱う当社にとって理想的な立地。
GE パワーソリューション	アメリカ	機械	本社	<ul style="list-style-type: none"> 神戸は交通アクセスが優れており、業務を行う上で不自由がない。 また従業員にとっても働きやすさ、住みやすさの点で魅力的。
ベーリンガーインゲルハイム	ドイツ	ヘルスケア	研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 神戸には医療関連施設や最先端の研究機関が集まり、ポートアイランド地区に研究所を持つ当社にとって先端医療技術やその研究活動に触れられる理想的な環境。 研究者同士の交流や優秀な人材の獲得にもメリットがある。

⁶⁸ 神戸エンタープライズプロモーションビューロー「企業の声」<https://global.kobe-investment.jp/voice.php>

- これまで見てきたデータをふまえると外資系企業が横浜市に立地する理由は、以下の図表のように**割安な賃料・高いアクセス性・豊富な専門人材・外国人が住みやすい住環境・パートナー企業の集積**の5つにまとめられます。【図表 68】

図表 68 外資系企業の立地理由の都市間比較

都市	立地理由
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高いアクセス性 ・ 割安な賃料 ・ ビジネスパートナーの集積 ・ 豊富な専門人材 ・ 外国人が住みやすい住環境
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトな企業集積と、それによる他企業との協業のしやすさ ・ 優れた人材の豊富さ ・ 外国人が住みやすい住環境 (インターナショナルスクールの存在)
名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスパートナー企業の集積 ・ 各都市へのアクセス性
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスパートナーの集積 ・ 各都市へのアクセス性 ・ 優れた人材の豊富さ
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスパートナーの集積 ・ 優れた人材の豊富さ ・ 外国人が住みやすい住環境 (外国人学校や外国人コミュニティの存在)

⑤横浜市における強みの分析

- 本項では各種データを用いて、前項で5つにまとめた立地要因が横浜市にとっての強みであるのか(=横浜市が他都市くらべた場合に選ばれる要因になるのか) どうかを検討します。

高いアクセス性

- 多くの外資系企業が拠点を置く新横浜駅は新幹線(のぞみ・ひかり)の停車駅であり、名古屋まで1時間16分、新大阪まで2時間4分、新神戸まで2時間19分と、東京だけではなく名古屋・大阪方面へのアクセスもよく、全国に顧客を持つ自動車関連企業などにとっては大きなメリットとなっています。
- くわえて羽田空港へのアクセスも40分程度と良好であり、海外からの出張者を受け入れることが多分外資系企業にとっても非常に魅力的な立地といえます。また羽田空港は国際線の旅客数が約1800万人⁶⁹と国内の空港で第3位であり、海外へのアクセス性も良好です。
- こうした東京、日本の各都市、海外へのアクセス性の良さを兼ね備えた環境は横浜市に特異なものであり、競合他都市と比較した場合の強みと考えられます。

割安な賃料

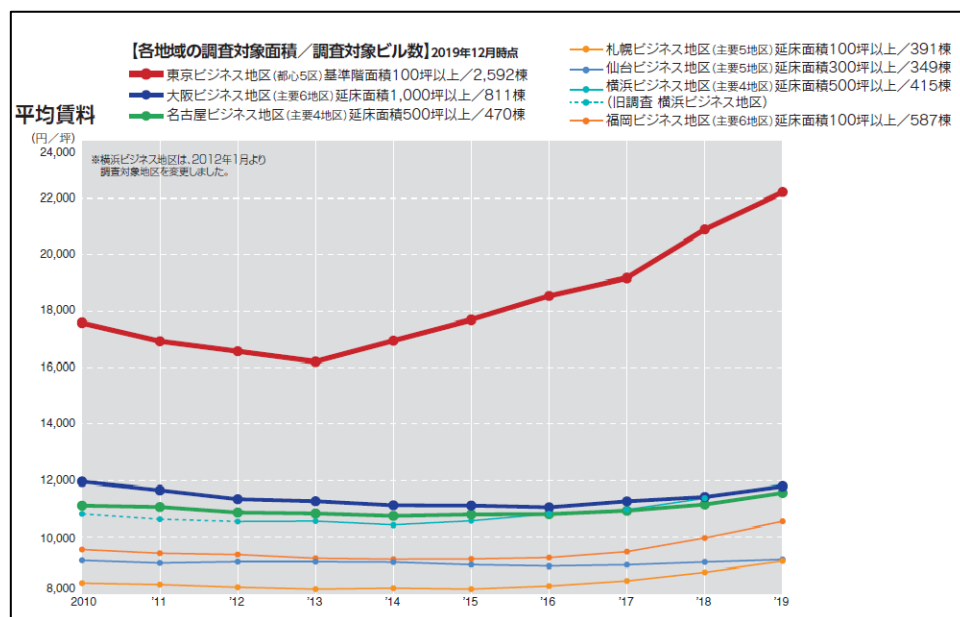
- 2010年～2019年の東京ビジネス地区と横浜ビジネス地区のオフィス平均賃料の推移を比較すると、東京ビジネス地区の1坪あたりの平均賃料は2014年以降上昇を続けており、2019年には22,006円となっています。その一方で、横浜ビジネス地区の賃料は12,000円以下で低調に推移しています。

【図表 69】

- 東京と比べた場合の横浜市のリーズナブルな賃料は、都心周辺にオフィスを構えつつコストを抑えたいという外資系企業のニーズを満たしているものと考えられます。
- こうした東京近郊エリアでありながら、割安な賃料でオフィスのコストを抑えられる点が、東京と競合他都市と比較した場合の横浜市の大きな強みと言えます。

図表 69 主要都市のオフィス平均賃料の比較

出典：「MIKI OFFICE REPORT TOKYO 2020」



⁶⁹ 出典：国土交通省「令和元年度(年度)空港別順位表」https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000185.html

豊富な専門人材

- 横浜市では大手の外資系企業が研究開発機能を置くケースもあり、そうした企業では高度な専門性を持つ人材を求めていると考えられます。【図表 70】
- 実際に前掲のインタビューを見ると、研究開発機能を置く外資系企業では専門的なスキルを持った人材のニーズがあることが読み取れます (センサータ・テクノロジーズ、ZF)。
- 横浜市は主要都市のなかでも研究者・技術者の比率が 8.5%と高く、東京都区部よりも高い割合となっています。研究開発機能を置くために専門人材を求める外資系企業にとっては、高度な専門人材が豊富に揃う環境が主要な立地要因になっていると考えられます。日本でもトップクラスの研究者・技術者数およびその全就業者に占める割合を誇る点は、東京や競合他都市と比較した場合の大きな強みとなっていると考えられます。【図表 71】
- また横浜市には 15 の大学が立地しており、そのうち 9 校 (神奈川大学、関東学院大学、慶應義塾大学、桐蔭横浜大学、東京都市大学、東京工業大学、鶴見大学、横浜市立大学、横浜国立大学) が理工系学部を擁しており、専門人材の継続的な供給が見込まれる環境にあります。

図表 70 横浜市に研究開発機能を置く大手外資系企業

会社名	国籍	業種	設置施設	売上高 (2019 年)
アップル	アメリカ	IT	「テクノロジーズセンター」	2,602 億ドル
ボッシュ	ドイツ	製造	「研究開発センター」	920 億ドル
レノボ	中国	IT	「大和研究所」	510 億ドル
BASF	ドイツ	化学	「イノベーションセンター」	695 億ドル
TMO	アメリカ	ヘルスケア	「アナリティカルセンター」	244 億ドル

図表 71 大都市の研究者・技術者数
出典：横浜市「データで見る横浜経済 2020」

大都市の研究者・技術者数 (平成 27 年)			
(単位：人)			
順位	大都市	研究者・技術者数	比率
1位	東京都区部	251,080	6.3%
2位	横浜市	141,350	8.5%
3位	川崎市	70,340	10.4%
4位	名古屋市	53,040	4.9%
5位	大阪市	43,480	3.9%
6位	さいたま市	36,110	6.2%
7位	札幌市	32,320	3.9%
8位	神戸市	31,920	4.8%
9位	福岡市	25,780	3.9%
10位	千葉市	24,460	5.7%
(参考) 全国		2,494,000	4.2%

注 比率は就業者総数に占める割合。抽出詳細集計結果によるものであるため、抽出による標本誤差を含んでおり、全数集計による結果数値とは必ずしも一致しない。

出典 総務省「国勢調査 (平成 27 年)」

優れた住環境

- 横浜市は 1854 年に日米和親条約が結ばれた「日本開国の地」であり、古くから外国人を積極的に迎え入れる風土を有しています⁷⁰。こうした歴史的背景から外国人社員にとって住みやすい住環境が整っていることも、横浜市の強みと考えられます。
- たとえばインターナショナルスクールは横浜市に 10 校存在し、首都圏では港区 (32 校)、渋谷区 (15 校)、世田谷区 (15 校) に次ぐ数です⁷¹。また外国語対応可能な病院数は 30 件と、名古屋市 (21 件) や神戸市 (7 件) を上回ります⁷²。
- さらに古くから存在する外国人の互助的なコミュニティの存在も無視できません。インタビューによると横浜市ではインターナショナルスクールの父母が中心になって駐在員の生活をサポートするコミュニティがあるようです (ベーリンガーインゲルハイム)。
- その他にも前掲した外資系企業の立地インタビューでは、都心のように毎日混雑に悩まされることがない点を横浜市の魅力としてあげる企業もあります (ロケットソフトウェア)。実際に首都圏の鉄道の主要区間の混雑率を比較すると、外資系企業が多く立地する新横浜へ向かう JR 横浜線の「小机→新横浜」間の混雑率は 165% と低い方から 5 番目であり、日常的に混雑度の高い首都圏主要路線のなかでは比較的混雑が避けられる路線といえます。【図表 72】

図表 72 首都圏の主要区間の混雑率 (令和元年度)

出典：国土交通省資料⁷³

No.	線名	区間	時間帯	混雑率 (%)
1	横須賀	武蔵小杉→西大井	7:33~8:33	197
2	総武 (緩行)	錦糸町→両国	7:34~8:34	196
3	京浜東北	大井町→品川	7:35~8:35	185
4	南部	武蔵中原→武蔵小杉	7:30~8:30	184
5	埼京	板橋→池袋	7:50~8:50	183
6	中央 (快速)	中野→新宿	7:55~8:55	182
7	総武 (快速)	新小岩→錦糸町	7:34~8:34	181
8	武蔵野	東浦和→南浦和	7:21~8:21	173
9	京浜東北	川口→赤羽	7:39~8:39	171
10	京葉	葛西臨海公園→新木場	7:29~8:29	166
11	横浜	小机→新横浜	7:39~8:39	165
12	高崎	宮原→大宮	6:57~7:57	164
13	山手 (内回り)	新大久保→新宿	7:40~8:40	158
14	常磐 (快速)	松戸→北千住	7:18~8:18	154
15	常磐 (緩行)	亀有→綾瀬	7:23~8:23	152

⁷⁰ 横浜市米州事務所「横浜市の住みやすい環境」<https://businessyokohama.com/jp/home/why-yokohama/quality-of-life/>

⁷¹ PLAZA HOMES「インターナショナルスクール一覧」<https://www.plazahomes.co.jp/living-in-tokyo/international-schools/>

⁷² 日本政府観光局「医療機関検索」https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

⁷³ 国土交通省「三大首都圏の主要区間の混雑率 (2019)」

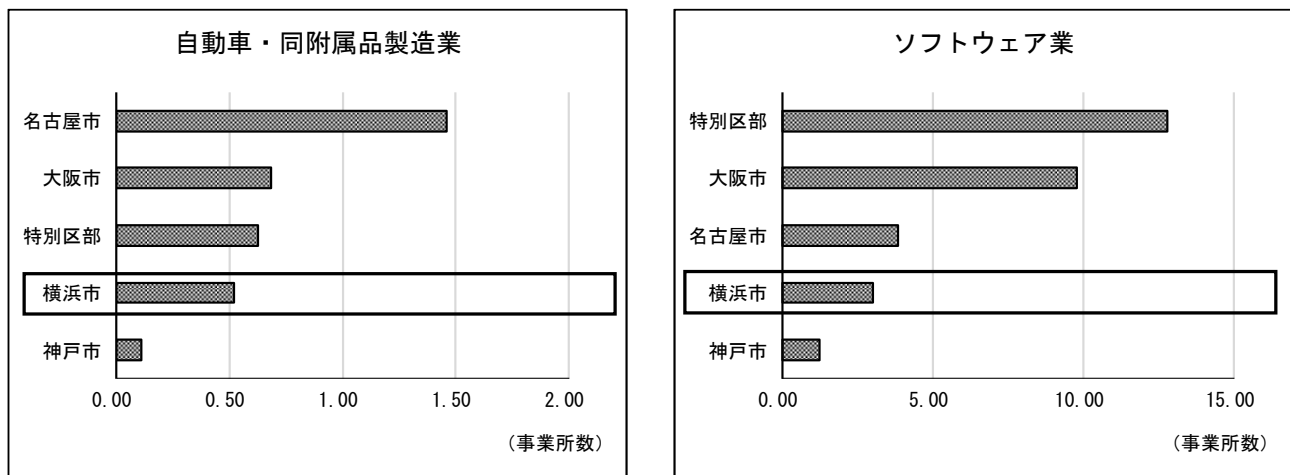
https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo04_hh_000077.html

パートナー企業の集積

- BASF、TNO、ZF のように自動車や IT (ソフトウェア) 関連のパートナー企業の存在を立地理由にあげる外資系企業は少なくありませんでした。
- しかし、「自動車・同附属品製造業」と「ソフトウェア業」の事業所密度⁷⁴を横浜市、東京都特別区部、名古屋市、大阪市、神戸市で比較すると、横浜市のそれらの産業の事業所密度はいずれも上から 4 番目と、集積の度合いは相対的には高くありません。したがってパートナー企業の集積については競合他都市と比較した場合には必ずしも強みではない可能性があります。【図表 73】

図表 73 製造業・情報通信業の事業所密度の都市間比較

出典：経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」、
総務省「統計でみる市区町村の姿」より作成



⁷⁴ 事業所密度は「事業所数÷可住地面積」で計算される。

⑥横浜市の強み・弱み・将来における方向性

これまでの強み・弱み

- 横浜市に外資系企業が立地する主要な要因のひとつがアクセス性の高さです。このアクセス性とは首都東京への近接性はもちろん、日本の各都市へのアクセス性も含まれます。全国に顧客が分散する自動車関連の外資系企業などにとっては、道路網・新幹線・飛行機による移動のしやすさは大きなメリットです。東京への近接性、各都市へのアクセス性を高度に備えていることは横浜市に特有の強みであり、外資系企業が集積する基礎的な要因となっています。
- アクセス性と同時に横浜市の外資系企業集積を支えるのがオフィスコストの安さです。東京都心のビジネスエリアと比べた場合の相対的な賃料の低さは、日本のビジネスコストの高さを懸念する外資系企業のニーズとマッチしています。東京へ非常に近接した立地環境でありながら、割安な賃料でオフィスコストを抑えられる点は相対的に優れた点であり、上記のアクセス性と同様に横浜市に外資系企業が集まる基礎的な要因となっています。
- こうした「アクセス性」と「割安な賃料」を基本的な強みとしつつ、さらに横浜市に外資系企業を呼び寄せる強みとなっているのが専門人材の豊富さです。横浜市には研究開発機能を置く外資系企業も多く、高度な専門性を持つ人材が求められています。全国でもトップクラスに研究者・技術者を抱え、さらに多数の理工系大学が人材を輩出する環境が揃っている点は競合地と比べて有利な点です。
- 「人材が揃う環境」にくわえて「人材を支える」環境が整備されていることも強みです。明治以来国際港湾都市として発展してきた横浜では、外国人従業員が住みやすい環境が形成されています。インターナショナルスクールや外国語対応機関の件数などは東京と比べた場合には強みになりませんが、外資系企業の外国人社員同士の互助的なコミュニティが存在するなどハード面だけではない住環境の良さも横浜の優位性と言えます。
- 外資系企業インタビューでは自動車関連企業や IT 企業がパートナー企業の集積を横浜市への立地理由としてあげていました。しかし、自動車関連産業や IT 産業の集積の度合いを都市間比較すると必ずしも横浜市の順位は高くありません。名古屋市、大阪市、東京都特別区部と比較すると、必ずしもパートナー企業の集積は横浜市の強みと言えない可能性があります。

強み・弱みの変化

- 横浜市のコスト面の優位性については不動のものとは断言できず、強みが弱みへと変化する可能性があります。本社機能に関する分析でも触れたようにコロナ禍の発生でオフィス賃料の今後の見通しは不透明なものとなっています。テレワーク普及の動きが加速化したことで東京都心部でもオフィス賃料が下落する可能性があり、その場合は横浜市のコスト面での優位性は失われることとなります。
- 新たに生じ得る弱みとして人材供給の減少が想定されます。横浜市には現在 15 の大学が立地しており、外資系企業が求める優秀な人材を供給しています。しかし近年大学の都心回帰の動きが生じており、横浜市や近隣の神奈川県自治体に立地する大学でも、長期的には移転や規模縮小の可能性がります。これは東京都心部に非常に近接する横浜市ゆえの懸念事項であり、特有の弱みになり得ると考えられます。

将来における方向性 (案)

横浜市を外資系企業の「補助機能の集積地」と位置づけ、独自のポジショニングを確立する

- 将来的にオフィス賃料や人材供給といった面で横浜市の優位性が相対的に弱まる可能性を鑑みると、外資系企業誘致の方向性を明確化し、横浜市ならではの特徴を打ち出さなければならないと予想されます。その場合の一つの可能性として、外資系企業の補助機能の集積地としての横浜市の位置付けが考えられます。
- グローバル展開する大手外資系企業がアジアで立地先を選ぶさいに選択肢となるのは東京、シンガポール、香港、上海、北京といったアジアのグローバル都市であり、そうした都市に期待するのはアジアの中核拠点機能です。競合地の東京がアジアのグローバル都市と拠点誘致致合戦を行う一方で、横浜市はそれとは別のフィールドに目を向け、独自の機能的特色を打ち出すことで横浜市ならではのポジショニングを獲得することができます。
- そこで注目されるのは大手の外資系企業が横浜市に研究開発機能などの補助機能を設置している点です。実際にアップル、ボッシュ、レノボ、BASF、TNO といった世界的に展開する大手外資系企業も横浜市に研究開発機能を置いており、ここに横浜市のポテンシャルが見出されます。すなわち東京を外資系企業の「アジアの拠点機能の集積地」として捉え、横浜市をその「補助機能の集積地」と位置づけるという戦略が考えられます。
- このように外資系企業誘致にあたり横浜市の位置づけを機能面から明確化することで、さらに競合地との差異化を図ることができます。東京へのアクセス性や住環境の良さを武器に日本の各都市と戦いつつ、補助機能面をより強化することができれば、外資系企業の「アジアの補助機能拠点の集積地」として位置付けられることも視野に入ります。このように外資系企業のさらなる誘致を実現するには、横浜市独自の競争力をつけることが非常に重要な点だと考えられます。

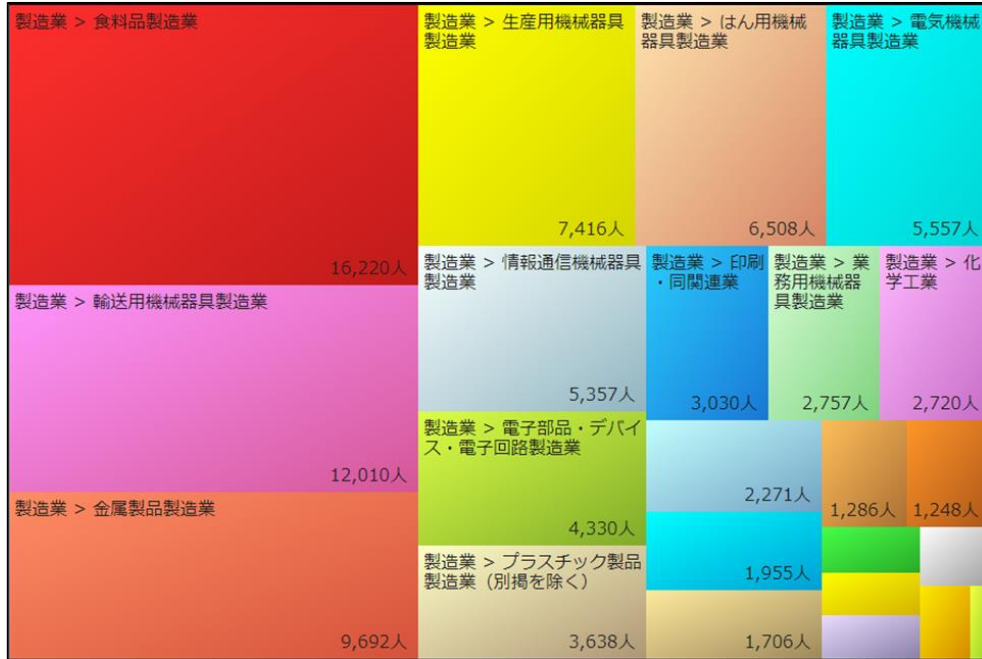
(5) 製造業

①横浜市における製造業の動向

- 横浜市の製造業常用従事者数は平成 29 年時点で約 9 万人となっています。内訳としては食品品製造業が最も多く 1.6 万人、次いで輸送用機械器具製造業が 1.2 万人、金属製品製造業が約 1 万人となっています。【図表 74】

図表 74 横浜市の製造業常用従事者数 (平成 29 年)

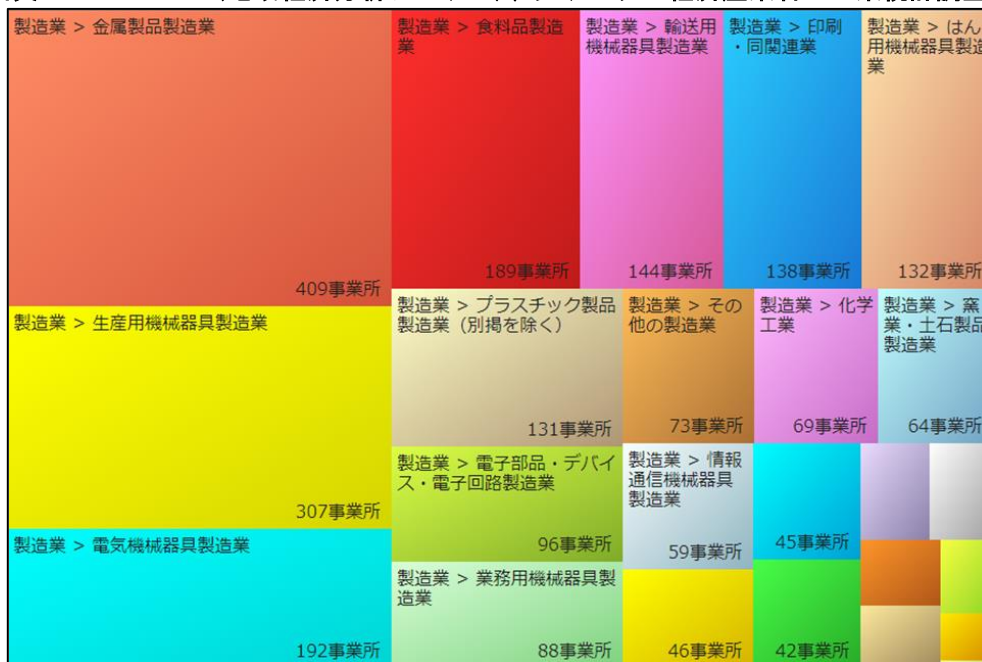
出典：RESAS (地域経済分析システム)、元データ：経済産業省「工業統計調査」



- 横浜市の製造業事業所数は平成 29 年時点で 2,331 事業所となっています。内訳は金属製品製造業がもっとも多く 409 事業所、次いで生産用機械器具製造業が 307 事業所、電気機械器具製造業が 192 事業所となっています。【図表 75】

図表 75 横浜市の製造業事業所数 (平成 29 年)

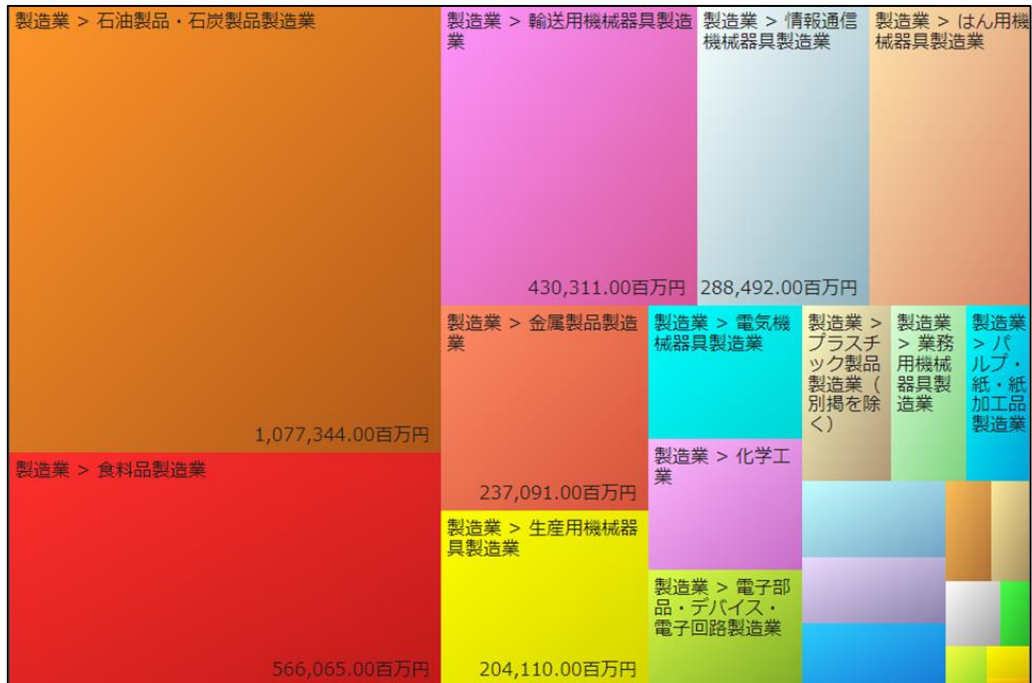
出典：RESAS (地域経済分析システム)、元データ：経済産業省「工業統計調査」



- 横浜市の製造品出荷額等は平成 29 年時点で約 4 兆円となっています。内訳は石油製品・石炭製品製造業が最も多く約 1 兆円、次いで食料品製造業が 5,660 億円、輸送用機械器具製造業が約 4,300 億円となっています。【図表 76】

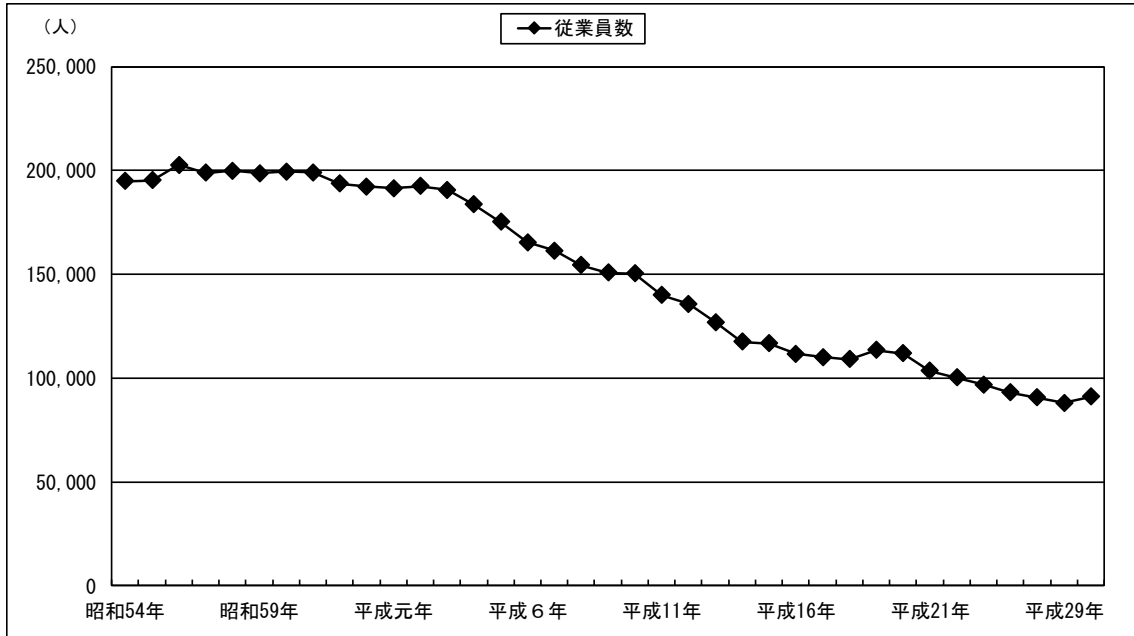
図表 76 横浜市の製造品出荷額等 (平成 29 年)

出典：RESAS (地域経済分析システム)、元データ：経済産業省「工業統計調査」

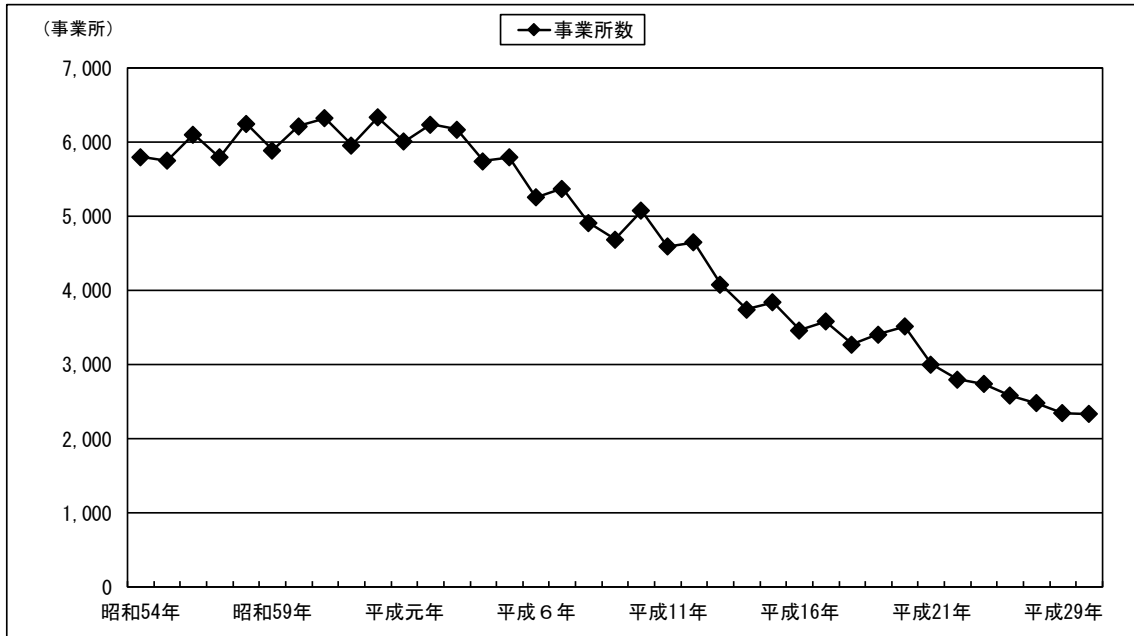


- 横浜市の製造業従事者数・事業所数の推移を見ると、昭和 54 年以降減少を続けており、昭和 54 年と平成 30 年を比較すると、従事者数はおおよそ半減、事業所数にいたってはおよそ 3 分の 1 に減少しています。【図表 77、図表 78】

図表 77 横浜市の製造業従事者数の推移
出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」

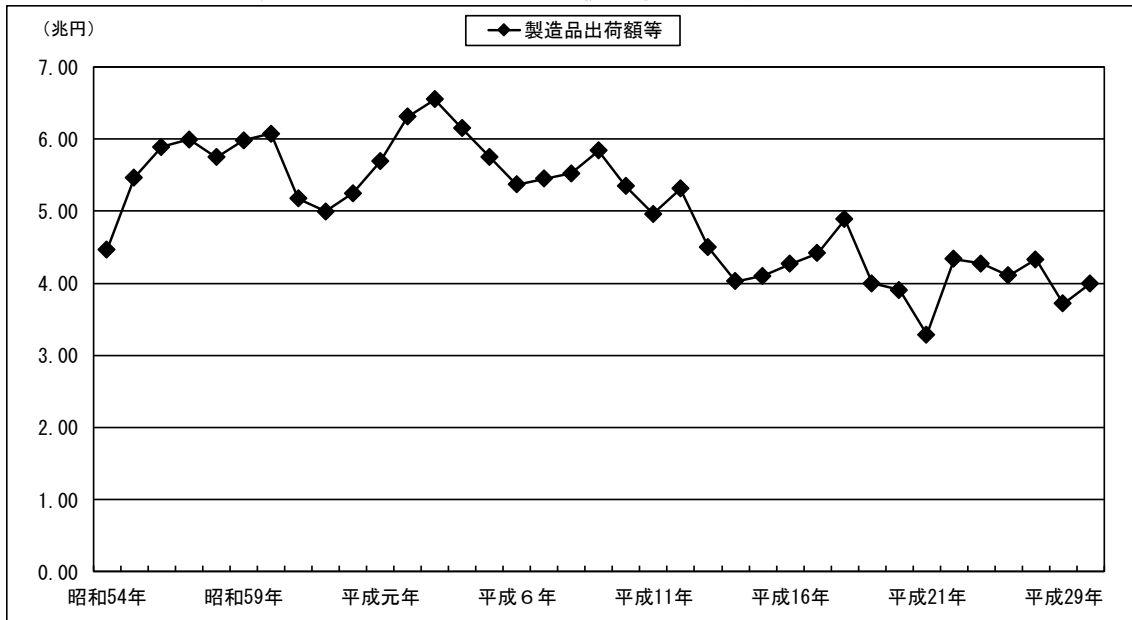


図表 78 横浜市の製造業事業所数の推移
出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」



- 一方、製造品出荷額等は従事者数・事業所数と比較すると著しい減少とはなっていませんが、平成のはじめごろまで5～6兆円で推移していたものの近年では4兆円前後で推移しており減少傾向にあると言えます。【図表 79】

図表 79 横浜市の製造品出荷額等の推移
出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」



- 横浜市の製造品出荷額等を製造業の分類（産業中分類）ごとに平成12年と平成30年を比較すると、かつて主力だった電気機械器具製造業は5位以下（8位）に低下し、一般機械器具製造業も7,700億円だった製造品出荷額等は5,500億円に低下しています。一方、石油製品・石炭製品製造業が3位から1位に増加しており、食料品製造業・輸送用機械器具製造業は平成12年の水準を維持しています。【図表 80】

図表 80 産業中分類で見た横浜市の製造品出荷額等（平成12～30年、上位5位）

出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」

順位	平成12年		平成30年	
	産業中分類	製造品出荷額等 (兆円)	産業中分類	製造品出荷額等 (兆円)
1位	電気機械器具製造業	1.46	石油製品・石炭製品製造業	1.08
2位	一般機械器具製造業	0.77	食料品製造業	0.57
3位	石油製品・石炭製品製造業	0.70	一般機械器具製造業※	0.55
4位	食料品製造業	0.52	輸送用機械器具製造業	0.43
5位	輸送用機械器具製造業	0.44	情報通信機械器具製造業	0.29

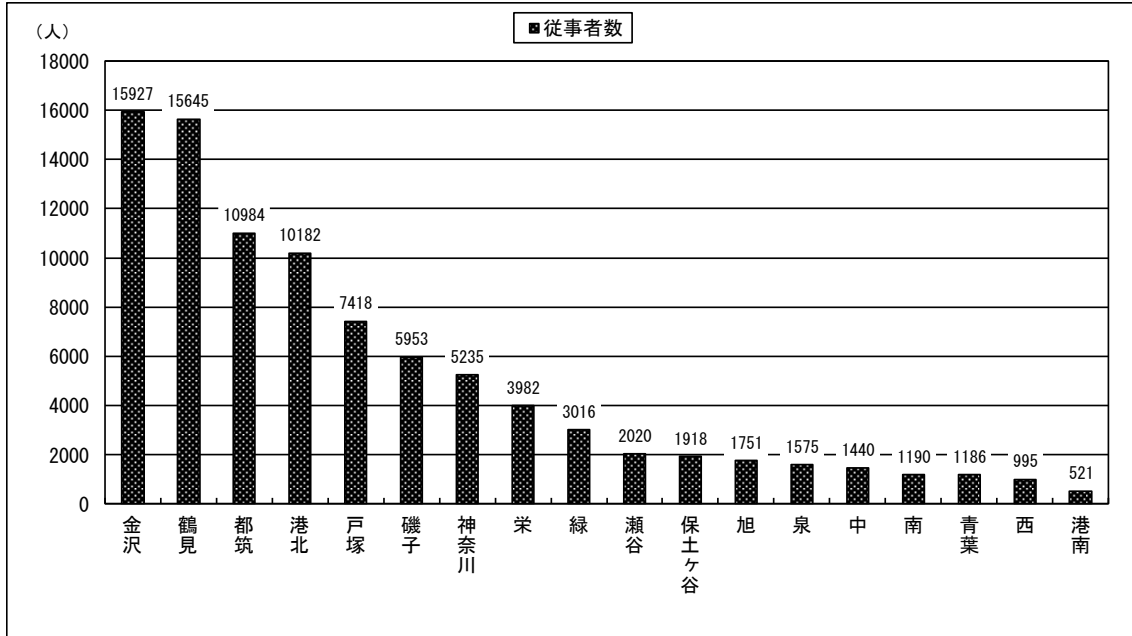
※平成30年の一般機械器具製造業は「はん用機械器具製造業」「製造用機械器具製造業」「業務用機械器具製造業」の合計

- 行政区ごとの製造業の動向を見えます。まず、行政区ごとの製造業従事者数を見ると、最も多いのは金沢区で約 1.59 万人、次いで鶴見区で 1.56 万人となっており、臨海部で従事者が多いことが分かります。また、都筑区・港北区も多く、内陸北部地域の従事者が多くなっています。

【図表 81】

図表 81 行政区別の製造業従事者数 (平成 30 年)

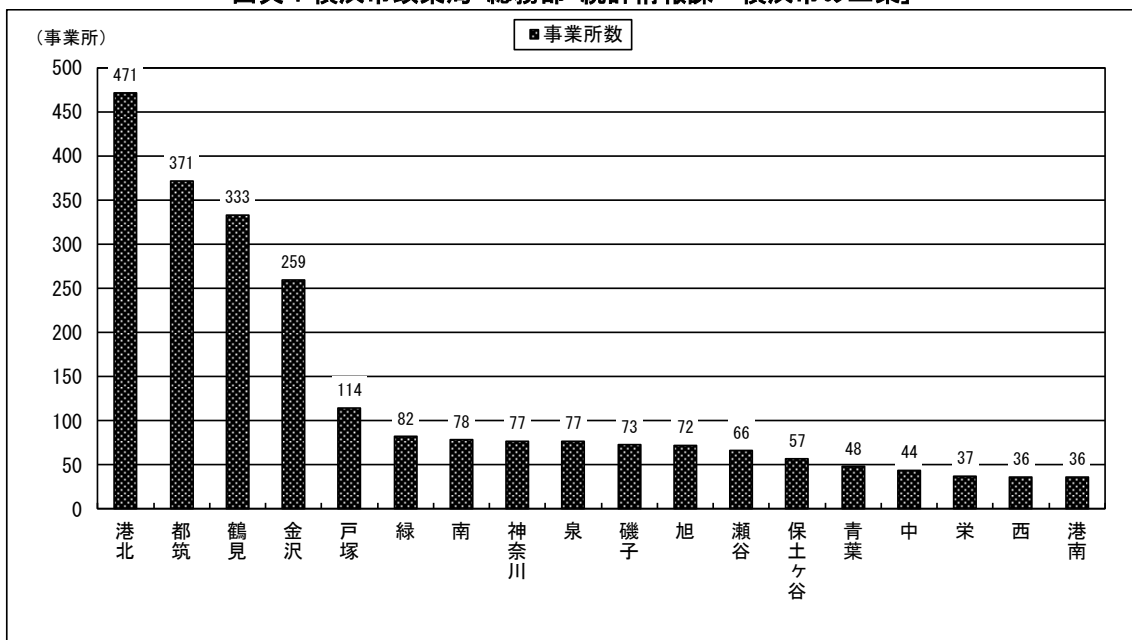
出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」



- 行政区ごとの製造業事業所数を見ると、最も多いのは港北区で 471 事業所、次いで都筑区で 371 事業所となっており、事業所数では内陸北部地域の集積が目立ちます。また、鶴見区・金沢区も事業所が多くなっています。【図表 82】

図表 82 行政区別の製造業事業所数 (平成 30 年)

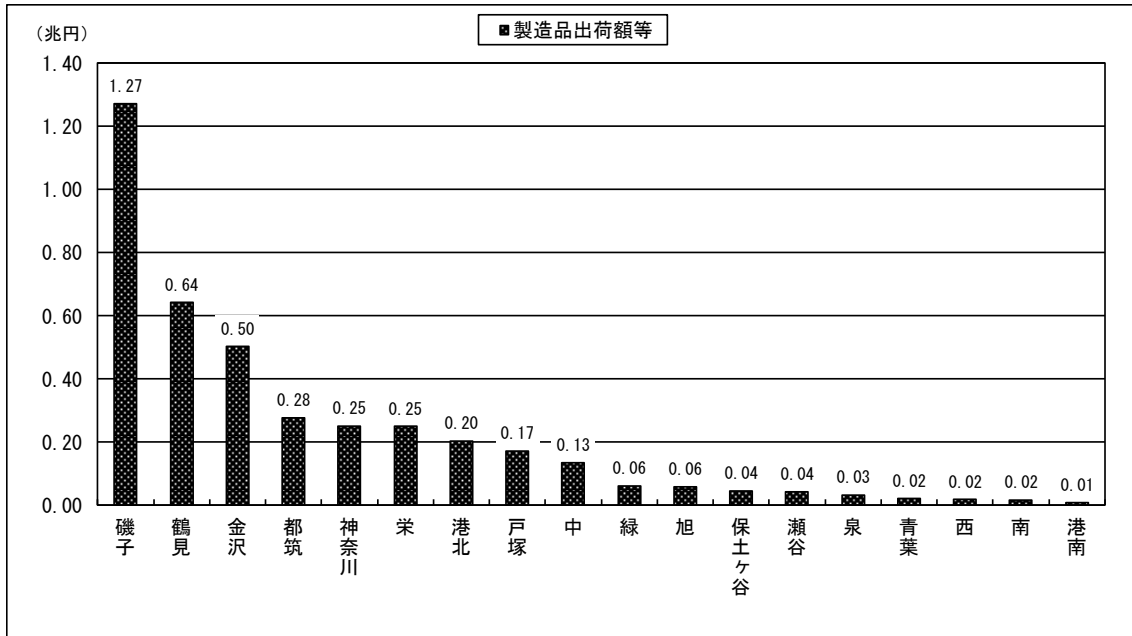
出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」



- 行政区ごとの製造品出荷額等を見ると磯子区が 1.27 兆円で最も多くなっており、これは 2 位の鶴見区の 0.64 兆円の 2 倍近い金額です。磯子区には ENEOS 株式会社根岸製油所があり、この製油所の存在が磯子区の製造品出荷額等を押し上げている主な要因と考えられます。

【図表 83】

図表 83 行政区別の製造品出荷額等 (平成 30 年)
出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」

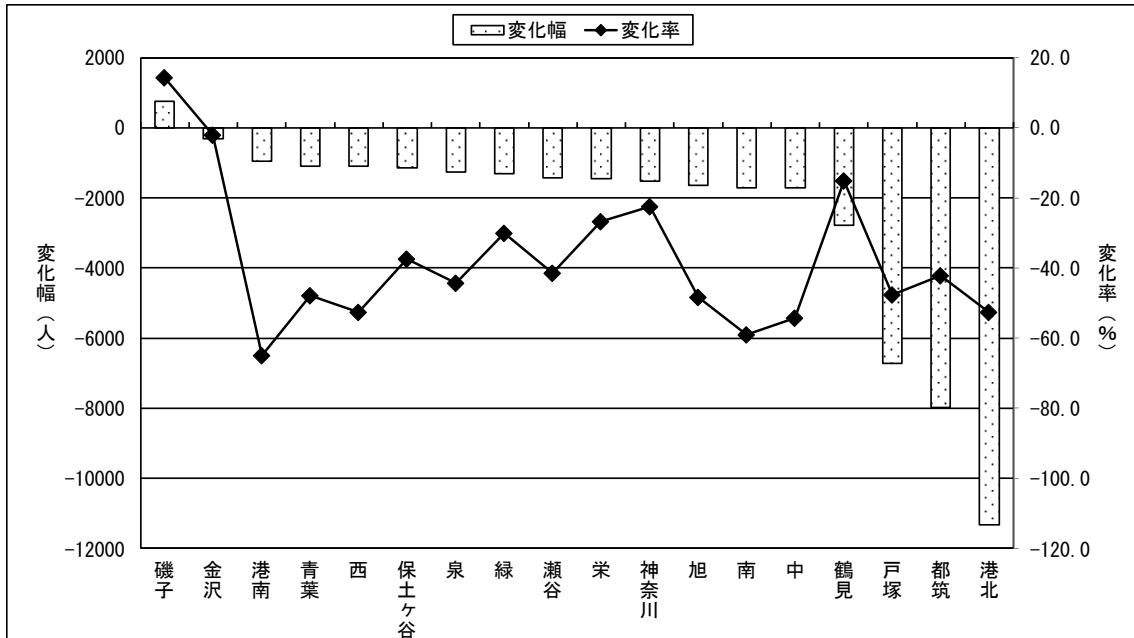


- ここまで行政区ごとの製造業の動向を見てきましたが、まとめると①港北区・都筑区は事業所数が多い一方で、従事者数・製造品出荷額等はそこまで多くなく中小零細企業が多い、②鶴見区・金沢区は従事者数・事業所数・製造品出荷額等が多い工業集積地域、③磯子区は従事員数・事業所数がそこまで多いわけではない一方で製造品出荷額等がとびぬけて多い資本集約的な製造業 (石油製品・石炭製品製造業) がメインとなっている地域、ということが分かります。

- 次に行政区ごとに変化を見ます。ここでは比較可能な平成 12 年と平成 30 年の 2 時点と比較します。平成 12 年から平成 30 年の区ごとの従事者数の変化を見ると、磯子区が唯一増加していますが他の区はすべて減少しています。特に減少数が多いのは港北区・都筑区・戸塚区で減少率もマイナス 50%前後となっています。【図表 84】

図表 84 行政区ごとの製造業従事者数の変化 (平成 12 年~30 年)

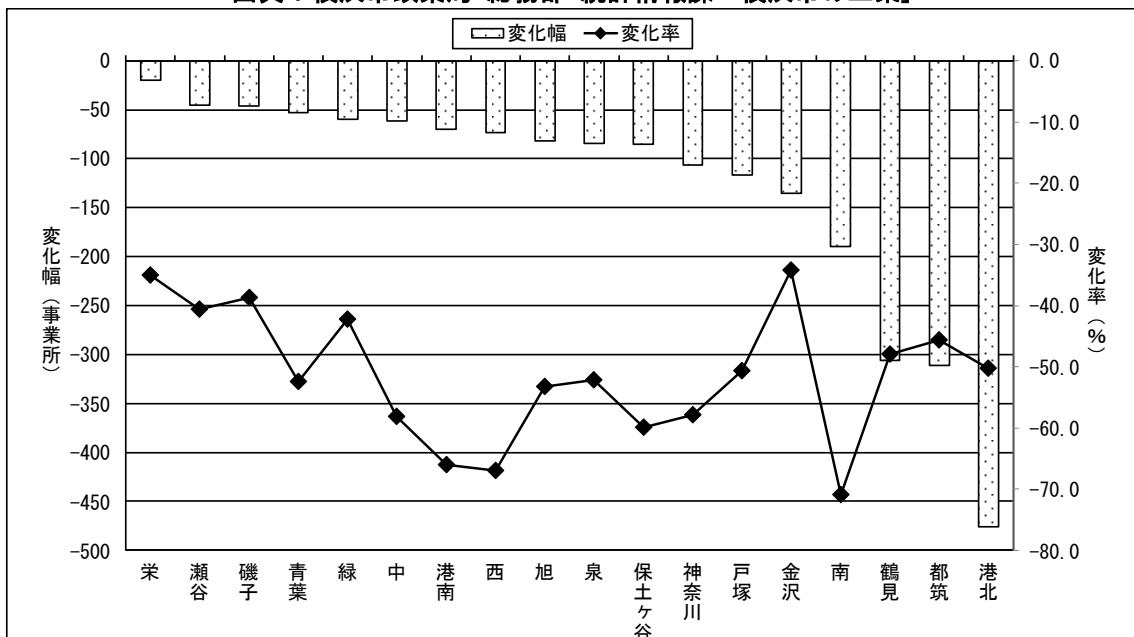
出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」



- 平成 12 年から平成 30 年の区ごとの事業所数の変化を見ると、事業所数を見るすべての区において事業所数が減少しています。特に減少数が多いのは港北区・都筑区・鶴見区で減少率もマイナス 50%前後となっています。【図表 85】

図表 85 行政区ごとの製造業事業所数の変化 (平成 12 年~30 年)

出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」

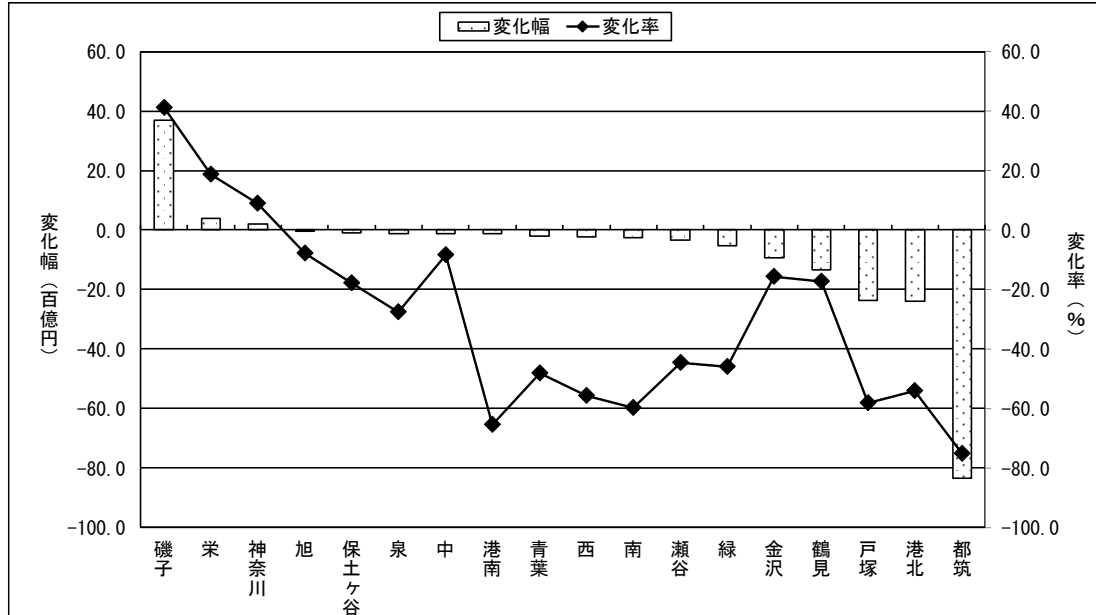


- 平成 12 年から平成 30 年の区ごとの製造品出荷額等の変化を見ると、磯子区が大きく増加し、栄区・神奈川区もやや増加していますが、他の区はすべて減少しています。減少額が特に大きいのは都筑区で約 8 千億円のマイナス、変化率もマイナス 75%となっています。また、港北区・戸塚区・鶴見区も減少額が大きく、それぞれ 1 千億円以上のマイナスとなっています。

【図表 86】

図表 86 行政区ごとの製造品出荷額等の変化 (平成 12 年~30 年)

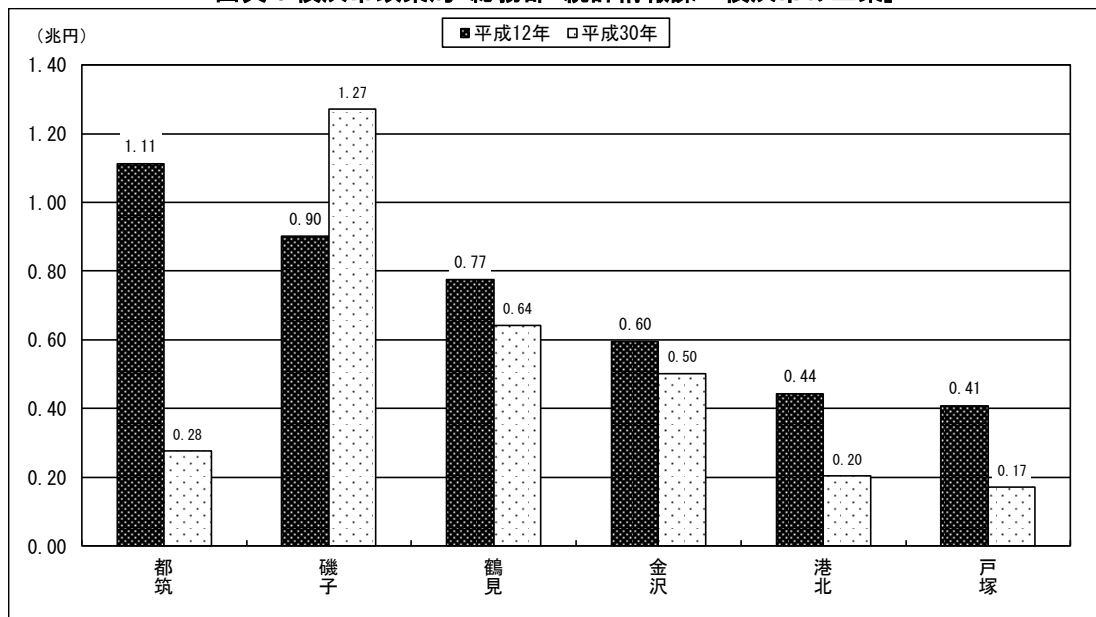
出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」



- ここまで行政区ごとの変化を見てきましたがまとめると、①従事者数・製造品出荷額等の両方で増加が見られたのは磯子区のみ (ただし、事業所数では磯子区も減少)、②都筑区・港北区・戸塚区では従事者数・製造品出荷額等の大幅な減少が見られ、市内における地位も低下している、③鶴見区・金沢区は現在も横浜市の製造業にとって重要な地位を占めているものの従事者数・製造品出荷額等の減少は大きい、と言えます。【図表 87】

図表 87 6 区の製造品出荷額等の変化 (平成 12 年~30 年)

出典：横浜市政策局 総務部 統計情報課「横浜市の工業」



②横浜市における製造業変容の要因分析

- 磯子区を除く全ての区で従事者数・製造品出荷額等両方の減少が発生しています。これは、もともと横浜市内に生産機能を置いていた各企業が、その機能を相次いで移転させたことなどが直接的な原因と考えられます。【図表 88】

図表 88 横浜市内における近年の主な生産拠点の変容

出典：各種報道等より作成

所在地	工場等	備考
都筑区	NEC横浜事業場	平成16年閉鎖、跡地は商業施設に転用
港北区	パナソニック綱島工場	平成23年閉鎖、跡地は商業施設・アップル研究所として転用
戸塚区	ブリヂストン横浜工場	研究開発機能に重点を置き、生産機能の移管が相次ぐ
	日立製作所横浜事業所	生産機能を次々と移管させ、研究開発機能に特化
鶴見区	森永製菓鶴見工場	生産は続けているものの徹底的な合理化が進む
金沢区	三菱重工業横浜製作所金沢工場	平成27年閉鎖、中国・フィリピン・相模原に機能移転
	加藤製作所(旧IHI建機)横浜工場	平成28年閉鎖発表

- 例えば、都筑区にあったNEC横浜事業所はNECの組織再編に伴って閉鎖され、川崎市などにその機能が移転されました⁷⁵。工場跡地は商業施設(ららぽーと横浜)に転用されています。また、港北区にあったパナソニック綱島工場(元は松下通信工業本社)も平成23年に閉鎖され、勤務していた社員約1,500人は他の拠点に移っています⁷⁶。なお、こちらも工場跡地の一部は商業施設(アピタテラス横浜綱島)に転用されているほか、米アップルの研究拠点などにも利用されています⁷⁷。
- 金沢区ではボイラーや蒸気タービンを生産していた三菱重工業横浜製作所金沢工場が平成27年に閉鎖され、中国企業への製造委託、自社フィリピン工場への生産移転を行いました。工場閉鎖理由については「中国や韓国の企業とのコスト競争が激化しており、ボイラーや蒸気タービンの生産を国内外に移転することで競争力を高める」としています⁷⁸。
- 同じく金沢区ではIHI建機が加藤製作所に売却され、横浜工場は加藤製作所の工場に生産を集約・閉鎖されました。この売却は親会社であるIHIの利益率向上に向けた構造改革の一環とのこと⁷⁹。
- 工場閉鎖だけでなく、拠点を残しながらも研究開発機能に特化することで生産機能を縮小している場合もあります。戸塚区にあるブリヂストン横浜工場や日立製作所横浜事業所は、労働集約的な生産機能を徐々に他の工場へ移管し、横浜市内の拠点には各地の研究開発機能を集約しています。ブリヂストン横浜工場は現在も生産を行っていますが、その規模は縮小しており、日立製作所横浜事業所は研究開発に特化し、現在は横浜研究所に変容しています⁸⁰。
- また、生産機能は有しながらも合理化により従業員が減少しているケースもあります。鶴見区にある森永製菓鶴見工場は、原材料の輸入港である横浜港に近く生産機能を維持し続けています

⁷⁵ 日本電気株式会社「プレスリリース 研究・技術開発体制の強化について(2003年7月31日)」
<http://www.nec.co.jp/press/ja/0307/3102.html>

⁷⁶ 2011年1月13日付神奈川新聞

⁷⁷ 「Tsunashimaサステイナブル・スマート・タウン」<https://tsunashimasst.com/JP/>

⁷⁸ 2015年4月23日付日本経済新聞電子版

⁷⁹ 2016年10月25日付日本経済新聞電子版

⁸⁰ 鎌倉夏来(2016)「首都圏近郊における大規模工場の機能変化」, 松原宏・鎌倉夏来『工場の経済地理学』原書房, pp.105-126.

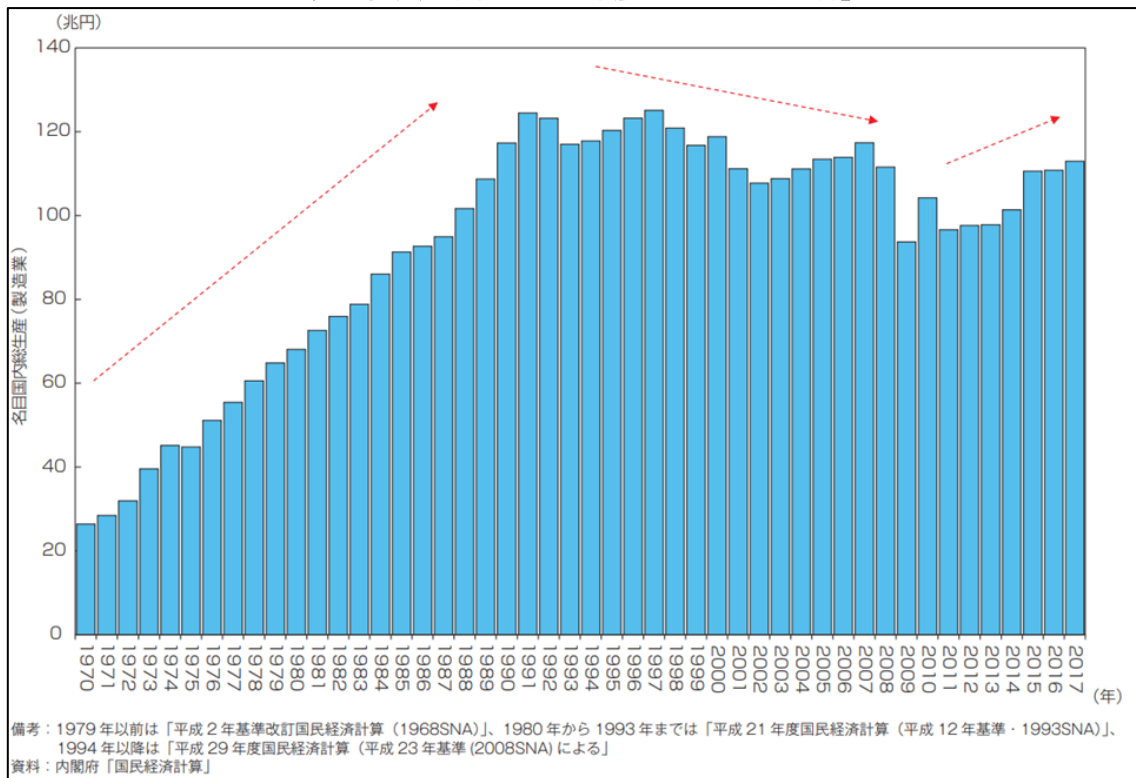
が、継続的かつ徹底的な合理化を進めており、従業者数は減少傾向にあります⁸¹。

- このように横浜市内にあった生産機能は①事業再編等による閉鎖、②研究開発拠点化にともなう生産機能縮小、③合理化による従業員削減、といった変化が起こっており、この結果として横浜市の従事者数・事業所数・製造品出荷額等の減少が発生したと言えます。そして、このような生産機能の変容が発生した背景要因として、**国際競争の激化・横浜市の高い賃金水準**が指摘できます。

国際競争の激化

- わが国の製造業は第二次世界大戦後、造船・鉄鋼・自動車などの産業を中心に成長をとげ、日本経済をけん引してきました。しかし、中国などの新興国が台頭し、生産機能を奪われました。また、長年の円高傾向もわが国の製造業の事業環境を悪化させました。このようなマクロ的な動向が横浜市の製造業にも影響を与えたと考えられます。【図表 89】

図表 89 製造業の名目総生産の推移
出典：経済産業省「2019年版 ものづくり白書」



- 国際競争が雇用や工場封鎖に与える影響を分析した先行研究⁸²によると、低賃金国からの輸入増加は雇用を減らす影響があり、工場封鎖の可能性を高めることが明らかになっています。ただし、①生産性の高い工場や規模の大きい工場（複数工場は除く）は輸入の影響は小さい、②川上産業⁸³集積地なども輸入の影響が小さいとも指摘されています。
- 横浜市の場合、平成12年頃までに加工組立型産業（一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械）が製造業の中心となっていました。また、立地する工場も複数の工場をもつ大企業のものが

⁸¹ 鎌倉夏来（2012）「首都圏近郊における大規模工場の機能変化—東海道線沿線の事例—」『地理学評論』vol. 85, No. 2, pp. 138-156

⁸² 乾友彦・枝村一磨・松浦寿幸（2011）「輸入競争と集積が雇用・工場封鎖に及ぼす影響について」、『経済分析』No. 185, pp. 1-21.

⁸³ 消費者から遠い素材製造などのこと、逆に消費者に近い産業は川下産業という。

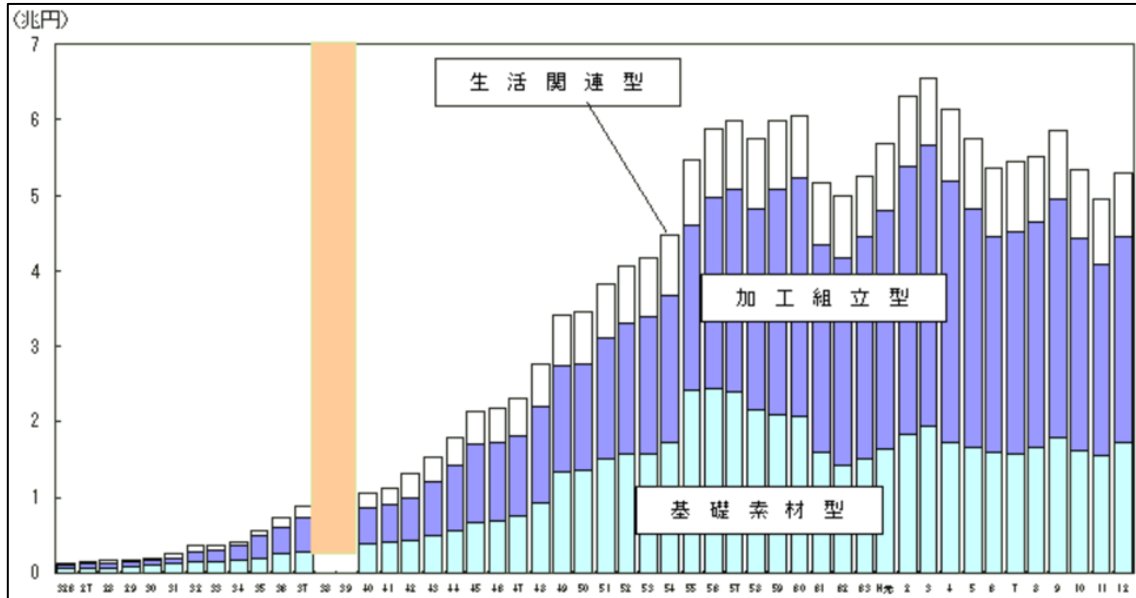
少なくとも、低賃金国からの輸入が横浜市の製造業に大きな影響を与えたと考えられます。

【図表 90】

図表 90 産業3類型別製造品出荷額等の推移

(従業者4人以上の事業所、昭和26～平成12年)

出典：横浜市政策局総務部統計情報課「平成12年工業統計調査トピックス -過去50年を振り返って-」



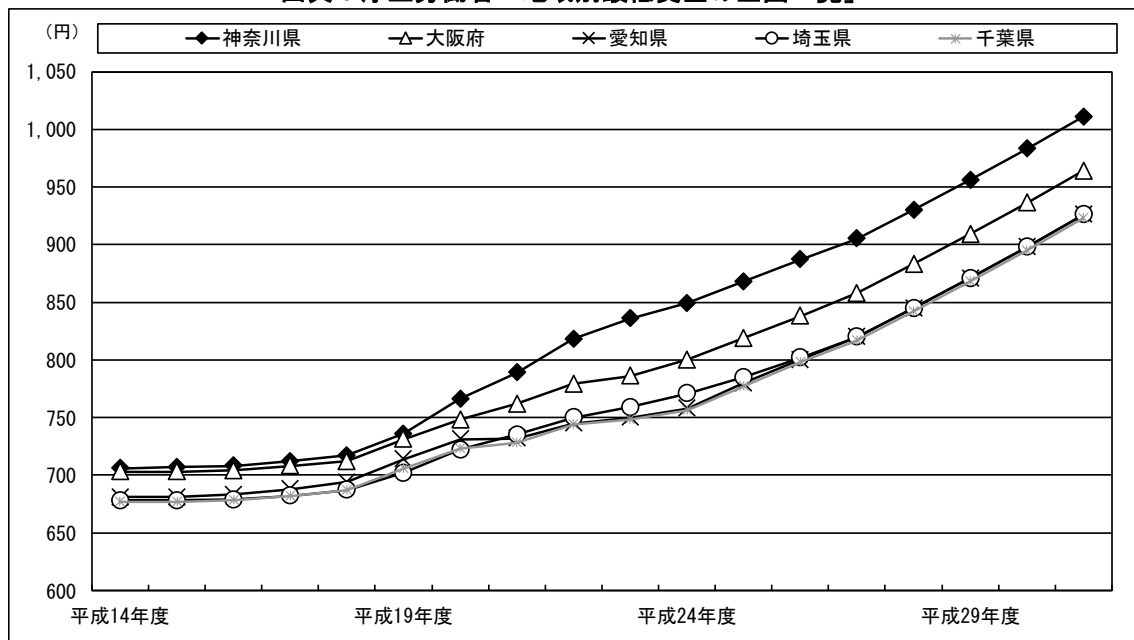
- 一方、現在の横浜市の製造品出荷額等首位である石油製品・石炭製品製造業は川上産業の典型例であり、このような産業は機能を維持し続けていると考えられます。また、川下産業の典型例である食品製造業であっても、森永製菓鶴見工場のように生産性を向上させることで維持されている例もあります。

横浜市の高い賃金水準

- 日本の製造業は厳しい国際競争にさらされた結果、その相対的地位を低下させてきました。しかし、その一方で現在でも日本国内に生産機能を有している工場も存在しています。横浜市のような地域で工場閉鎖が相次いだ要因として地方部と比較した賃金水準の高さも指摘する必要があります。
- 例えば、都道府県別の最低賃金を見ると、神奈川県は全国的にも特に高い地域であり、埼玉県・千葉県などの近郊県だけでなく、大阪府や愛知県と比較しても高くなっています。

【図表 91】

図表 91 神奈川県・大阪府・愛知県・埼玉県・千葉県の最低賃金の推移
出典：厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」



- 厳しい国際競争にさらされる製造業にとって、生産機能はできるだけコストの低い地域に移したいところです。実際、先行研究⁸⁴によると、地域の賃金水準が高いほど工場封鎖の可能性が高くなることが実証的に明らかにされており、高い賃金水準も横浜市における相次ぐ工場閉鎖の要因と考えられます。
- このように高い賃金水準は生産機能の縮小を招きますが、一方で研究開発機能の立地を促進する可能性があります。賃金水準の高さは優秀な人材が多いことの表れとも言えます。専門人材が確保しやすい地域では研究開発拠点の立地が促進されるという研究⁸⁵もあり、横浜市の賃金水準の高さがブリヂストン横浜工場や日立製作所横浜事業所のような研究開発拠点化を促したとも考えられます。

⁸⁴ 乾他 (2011)

⁸⁵ 枝村一磨・乾友彦・山内勇 (2017) 「大学等公的研究機関が工場への研究開発機能付設に与える影響」, RIETI Discussion Paper 17-J-048

③今後の横浜の展望

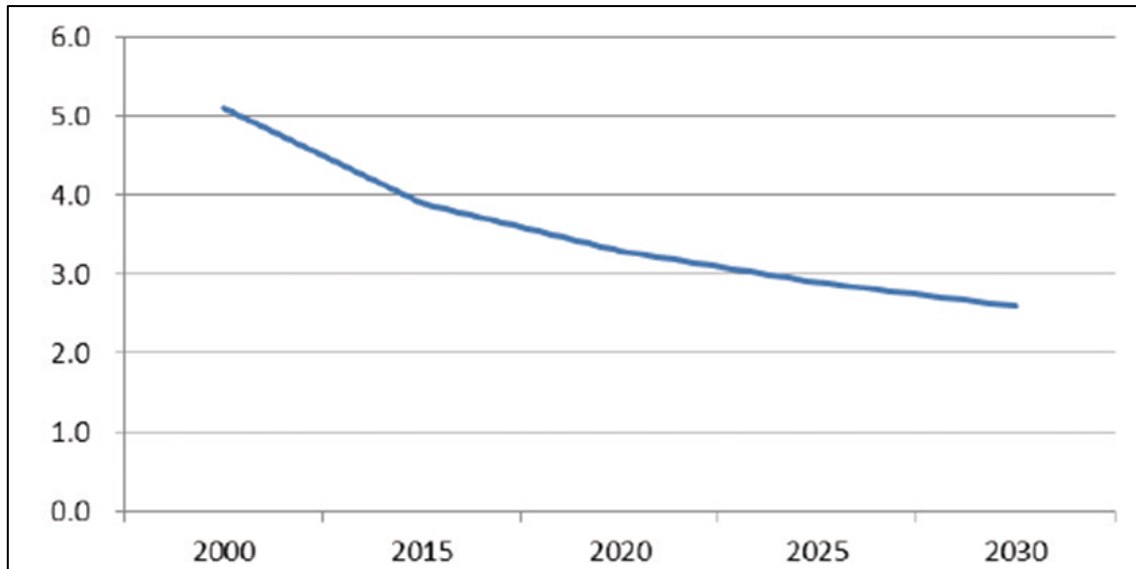
- 今後の横浜市の製造業に影響を及ぼしうる動きとして**石油需要の減少、続く生産機能の縮小・合理化、研究開発機能の集積**を見ていきます。

石油需要の減少

- 現在、横浜市の製造品出荷額等のトップは石油製品・石炭製品製造業となっており、これは根岸製油所（磯子区）の存在が大きいと考えられます。しかし、その石油需要は今後減少すると見込まれています。日本の石油需要は90年代まで増加していましたが、2000年代以降減少傾向にあり、IEA（国際エネルギー機関）によれば今後も需要減は続くと見込まれています。その理由としては「①脱石油シフトを目指した産業、民生用の燃料転換の進展、②少子高齢化や人口減少という社会構造の変化、③CO2 排出量の少ないエネルギーへの転換や自動車の燃費改善、エネルギー消費効率向上による石油消費量の削減等⁸⁶⁾」が指摘されています。【図表 92】

図表 92 日本の石油需要の見込み (単位：百万バレル/日)

出典：資源エネルギー庁「エネルギー白書 2017」



- 需要の減少に合わせて製油所の再編が続いています。根岸製油所を所有するJXホールディングス（当時）も、平成22年に石油精製能力の削減計画を公表しており⁸⁷⁾、近年も製油所の閉鎖や精製事業停止が相次いでいます⁸⁸⁾。根岸製油所の閉鎖について会社側は「(国内燃料油市場で約35%の)断トツのシェアを持つ会社が一番大きい市場に製油所を持たないのは問題だ⁸⁹⁾」(高萩光紀社長・当時)と否定していますが、今後の石油需要の動向によっては会社の方針が変化する可能性も捨てきれません。

⁸⁶⁾ 資源エネルギー庁「エネルギー白書 2017」

⁸⁷⁾ 2010年11月2日付日本経済新聞

⁸⁸⁾ 平成26年には室蘭製油所が閉鎖され、令和2年には大阪製油所（大阪府高石市）が精製事業を停止する予定（2019年7月23日付日本経済新聞）

⁸⁹⁾ 2010年10月8日付日本経済新聞

続く生産機能の縮小・合理化

- 製造業における厳しい国際競争や横浜市の高い賃金水準といった要因は今後も続くと思われ、それにもなった生産機能の縮小も続くと思われます。また、生産機能を維持するにしても高い生産性を維持・向上させる動きも続くと考えられます。特に近年はAIやIoTといった新しい技術を活用する動きも加速しており、製造業の雇用創出効果はより限定的になっていくと予想されます。

研究開発機能の集積

- 横浜市における生産機能が縮小する一方で、工場内や工場跡地に研究開発機能を置く動きが相次いでいます。例えば、旭硝子(現・AGC)は横浜市内の工場に研究機能を集約し、新研究棟を設置するとしています⁹⁰。既に横浜市内には様々な企業の研究開発拠点が集積しており、この動きは今後も続くと思われ。この点については「研究開発拠点に関する分析」をご参照ください。【図表 93】

図表 93 横浜市内にある主な研究開発拠点

研究開発拠点	所在地
JXTGエネルギー 中央技術研究所	中区
IHI 横浜事業所 技術開発本部	磯子区
麒麟中央研究所	金沢区
日本たばこ産業 たばこ中央研究所	青葉区
マツダ R&Dセンター横浜	神奈川区
日立製作所 横浜研究所	戸塚区

⁹⁰ 2017年2月1日付日本経済新聞

④横浜市の強み・弱み・将来における方向性

これまでの強み・弱み

- 横浜市は戦後、京浜工業地帯の一角として日本の高度経済成長を支えてきました。特に加工組立型の産業（一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械）に強みを持ち、鶴見区・磯子区・金沢区のような臨海部だけでなく、NEC横浜事業場のある都筑区やパナソニック綱島工場のある港北区、日立製作所横浜事業所のある戸塚区など内陸部にも工業地域が形成されました。
- しかし、わが国の製造業は厳しい国際競争にさらされ、横浜市内にあった生産拠点も相次いで移転閉鎖がなされ、閉鎖されない場合も研究開発機能に特化したり、合理化のため従業員を減らしたりしました。特に横浜市の強みであった電気機械・一般機械は国際競争の影響を強く受けた産業であり、横浜市の製造品出荷額等は減少しました。
- 現在では、競争に強かった石油製品・石炭製品製造業や効率化を図り生産性を高めた食料品製造業などが横浜市の製造品出荷額等の上位を占めており、製造品出荷額等全国3位という横浜市の地位を支えています。

強み・弱みの変化

- 横浜市の製造品出荷額等のおよそ4分の1を占めている石油製品・石炭製品製造業は、主に根岸製油所（磯子区）によって支えられています。しかし、国内の石油需要は今後、減少すると見込まれており、他の製油所では閉鎖等も相次いでいます。今後、製油所という横浜の強みが強みでなくなる可能性も否定しきれません。
- 製造業における厳しい国際競争は今後も続く見込まれ、それに合わせて横浜市内の生産機能の縮小も続くと考えられます。一方で、工場内や工場跡地に研究開発機能を集約・新設する動きが見られます。今後、横浜に集積した研究開発機能は大きな強みになる可能性があります。

将来における方向性（案）

研究開発拠点の集積地・横浜へ

- 国内の製造業は厳しい状況に置かれており、横浜市の製造業もその例外ではありません。生き残り、現在主力となっている石油製品・石炭製品製造業も今後の動向次第では強みでなくなる可能性もあります。このような動向を踏まえると、横浜市に生産機能があるというこれまでの姿は変容せざるを得ないと思われれます。
- このように横浜市の生産機能は縮小してきましたが、一方で生産拠点があった場所を活かして企業が研究開発拠点を置く動きが続いています。これは横浜市の新たな強みと言えます。今後は、この研究開発拠点の集積を活かした方向性を模索すべきです。詳細は「研究開発拠点に関する分析」をご参照ください。

1	分野名	子育て世代（乳幼児）への支援
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少（出生数・乳幼児人口の減少） ・生産年齢人口の減少 ・少子化のさらなる進展 ・外国人の子育て世帯の増加 ・子育て世帯の孤立 ・核家族化の進展 ・世帯規模の縮小 ・生涯未婚者や子どもがいない夫婦のみ世帯の増 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・共働き世帯の増加 ・子育て意識の変化 ・地域とのかかわり方への意識の変化 ・晩婚化や出産年齢の上昇
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○希望する人が安心して出産できる環境の確保 ○子どもを産み育てることに対する不安や負担の軽減 ○地域における子育て支援環境の充実 ○保育・幼児教育の質の向上と場の確保 ○保育ニーズの多様化への対応
	方向性（案）	希望する人が安心して子どもを産み、育てることができる、多様な出産・子育て環境の確保を目指す。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	出産	<ul style="list-style-type: none"> ○希望する人が安心して出産できる環境の確保 ・市内の出生数は減少傾向にあり、今後も減少することが予測される。将来の出生数を見据えた市内の出産に対応する施設の確保が必要となる（適正数の検討） ・価値観の多様化や社会情勢の変化等により、平均初婚年齢、第一子出産年齢はともに上昇。高齢での妊娠・出産等、ハイリスクな妊娠・出産への対応、支援が求められる。 ・高齢で妊娠を希望する者等への不妊治療等、医療的支援の拡充が求められる。 ・産科医師、分娩取扱施設の確保 ○子どもを産み育てることに対する不安や負担の軽減 ・理想の子ども数が持てるようにするための支援策や負担軽減の仕組みづくりが必要 	・妊娠期から出産後までの不安が軽減され、希望する人がより安心して産み育てることができる環境の確保を目指す。
2	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における子育て支援環境の充実 ・核家族化の進展に伴い、子育て世帯が必要とする情報・サービス・支援を適切に届け、子育て世帯が孤立しない仕組みづくりが必要 ・ひとり親家庭、障害児、外国人など個別的な配慮が必要な子どもとその家庭のニーズに応じた適切な支援の提供が必要となる ・子育て支援施策に関する都市間競争が進む中で、子育て世代が定住先として選択する後押しとなる魅力づくりが必要 	・ニーズに応じた様々な支援を提供するなど、地域における子育て家庭への支援を充実させることで、希望する人が安心して子どもを育てることができる環境の確保を目指す。
3	保育	<ul style="list-style-type: none"> ○保育・幼児教育の質の向上と場の確保 ・共働き世帯の増加により、当面は保育ニーズ（割合）は高い状態が続くものの、生産年齢人口の減少に伴い、保育士等の不足が更に深刻となり、必要な保育サービスの量や質の確保が困難となり、適切な保育の提供ができなくなるおそれがある。 ・幼稚園に対するニーズの相対的な減少や、将来的な保育ニーズのピークアウト後の保育施設のあり方も見据え、施設整備を行う必要がある ○保育ニーズの多様化への対応 ・一時預かりや病児・病後児保育など、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの提供が必要 	・保育士等の人材確保・育成の充実や保育・幼児教育の質の向上が図られるとともに、多様化する保育・幼児教育のニーズに的確に対応することで、子どもの育ちに必要な適切な保育等の提供を目指す。

2	分野名	子ども・青少年への支援
---	-----	-------------

2040年を見据えた事象	<p>・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化 ・核家族化の進展、世帯規模の縮小 ・国際化の進展 ・外国人の人口増加 ・特別な支援が必要な生徒の増加 ・デジタル技術の進展（学校のICT化） ・子どもの体力低下 ・民間教育サービスの充実</p> <p>※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化</p> <p>・生活様式の多様化に伴い、子どもの成長や子育て、青少年の健全育成に関するニーズも多様化</p>
課題	<p>○質の高い育成環境</p> <p>・子どもを取り巻く生活・社会環境が多様化する中での青少年健全育成の在り方の変化 ・自然や生き物、文化芸術等に触れる機会など体験活動の充実や場の維持・確保 ・子どもの健やかな成長のためのスポーツや食育による支援</p> <p>○教育の充実</p> <p>・デジタル技術の進展や国際化の進展に伴う教育ニーズの多様化への対応と人材不足 ・海外留学の支援など社会的な国際人材の育成</p> <p>・学校の統廃合による通学距離の長距離化など、少子化による教育サービスのバラツキの発生 ・（生産年齢人口の減少や）指導内容の多様化による教員への負担の増加</p> <p>・外国人口増加に伴う習慣・言語などの違いによる問題多様化への対応</p> <p>○子どもの権利擁護</p> <p>・増加する児童虐待への対応 ・児童養護施設等で生活する社会的養護が必要な児童への支援、施設退所後の支援</p> <p>○子どもの貧困対策</p> <p>・経済状況の悪化等により経済的な困窮に陥る世帯の増加 ・幼少期の貧困状態から脱却することができず、次の世代への貧困の連鎖が生じる</p> <p>○若者の自立支援</p> <p>・ひきこもり等の困難を抱える若者本人や家族が社会的に孤立し、ひきこもり状態が長期化・深刻化。当事者及び家族の高齢化</p>
方向性（案）	<p>①自然・科学・社会体験など子どもの体験活動の充実により、子どもたちの感性や自己決定力の育成を目指す。</p> <p>②安全・安心に教育を享受し、グローバル化やデジタル社会の進展など今後より一般化する多様なニーズに適応した子どもたちの育成を目指す。</p> <p>③すべての子ども・青少年に健やかな育ちが等しく保障された社会の形成を目指す。</p>

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	教育	<p>○新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進</p> <p>グローバル化の一層の進展や情報社会、超スマート社会、AIの進化等、新時代の到来を見据え、子どもが地域や社会とのつながりを通し、新たな価値を創造する力を育てていく必要がある</p> <p>○複雑化する課題の解決に向けた学校組織の体制強化、福祉・医療との連携強化</p> <p>いじめ等の課題の早期発見・解決や日本語指導が必要な児童生徒及び不登校児童生徒への支援の充実に向け、学校組織の体制強化を進めるとともに、貧困・虐待等の課題に対応するため、福祉・医療との連携強化を図る必要がある。</p> <p>○多様なニーズに対応した特別支援教育の推進</p> <p>共生社会の実現に向け、全ての学校において、インクルーシブ教育システムの構築を更に推進し、多様な教育の場を充実させていくとともに、全ての子どもに、あらゆる教育の場で、一貫した適切な指導や必要な支援を行うことが求められる</p> <p>○児童生徒の教育環境の維持・整備</p> <p>学校施設の老朽化や少子化の進展に伴う統廃合など、教育環境の維持・整備のため莫大な費用が必要</p> <p>○教員の確保・育成</p> <p>・生産年齢人口が減少する中でも、優れた人材を確保する必要がある</p> <p>・社会の変化に伴う指導内容の複雑化・多様化、教科指導以外の業務増への対応</p> <p>・教員の資質・能力の向上のために、教員が学び続ける環境づくりが重要</p>	<p>・学校が、教職員がいきいきと働くことのできる場となるとともに、子どもたちが豊かに学び育つことができる、良好な教育環境の確保を目指す。</p> <p>・デジタル社会の到来や一層のグローバル化など新時代を見据えた教育を推進し、子どもたちが主体的に学び、個性や能力を伸ばすことができる、教育環境の確保を目指す。</p> <p>・学校と地域・社会の連携を通して、教育環境の充実を図り、子どもを取り巻く様々な課題の早期解決を目指す。</p>

2	子どもの体験活動の充実	<p>○都市化や少子化などにより、地域の遊び場、子ども同士の交流機会、放課後等の集団遊びの機会、子ども及びその保護者と地域のつながりが減少し、社会性を育む機会が減少している</p> <p>○子ども・青少年の育成・支援は自らの責務であることを全ての大人が認識し、共通の地域課題として、地域の中で青少年を見守り、支える環境づくりが必要</p> <p>○幼少期に自然や生き物に触れ合う経験は、感性を豊かにし、子供の成長に大きく役立つが、都市開発による樹林地・水路の減少等により自然や生き物に触れ合う機会が減少する</p>	<p>・自然・科学・社会体験など多様な体験活動ができる環境を提供するとともに、学校や家庭以外の第三の場や多様な世代との交流、体験機会の充実により、社会性を身に付け、感性が豊かな子どもの育成を目指す。</p>
3	子どもの文化芸術体験の推進	<p>子どもを取り巻く背景が複雑化・多様化する中で、自分も他の人も大切に、尊重する心を育てるため、心の豊かさの重要性、情操教育の重要性が高まることが予想される。</p>	<p>・いつでも、どこでも、文化芸術に触れることができる環境や機会の提供により、心の豊かな子どもの育成を目指す。</p>
4	健康な体づくり	<p>※令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）から</p> <p>○子どもの体力・運動習慣の低下</p> <p>・平成20年度の調査開始以降の推移をみると、令和元年度は小・中学生の男女ともに低下。小・中学生ともに、女子よりも男子が大きく低下しており、特に、小学生男子は過去最低の数値。</p> <p>【主な背景】</p> <p>○授業以外の運動時間の減少 ⇒ 1週間の運動時間が420分以上の割合が、小・中学生ともに減少</p> <p>○スクリーンタイム（平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間）の増加 ⇒ 小・中学生ともに増加しており、特に男子が長時間化</p> <p>○肥満である児童生徒の増加 ⇒ 小・中学生ともに増加</p> <p>○朝食を食べない児童の増加 ⇒ 小学生が増加。ただし、中学生は変化なし</p>	<p>・スポーツを通して、運動能力や体力の向上を図るとともに、人のかかわりや積極性、達成意欲などスポーツが持つ多面的な価値の、子どもへの享受を目指す。</p> <p>・学校や家庭での食育等を通じて、子どもの心身の健康増進と豊かな人間形成を目指す。</p>
5	子どもの権利擁護	<p>○児童虐待の防止・適切な対応</p> <p>・社会における児童虐待への認識や関心が高まることで、児童虐待の対応件数等が増加すると見込まれるが、対応する行政や地域の支援機関等の体制不足等により、適切な支援につなげられないケースも発生する危険性がある</p> <p>○社会的養護体制の充実</p> <p>・社会的養護が必要な児童の生活の場となる児童養護施設等において、人材確保や質の確保が課題となる。また、家庭的な環境での生活を充実させるため、里親委託の推進が求められるが、担い手の確保や支援体制の充実が必要となる</p> <p>・児童養護施設等を退所後に家族からの支援を受けられない場合などに、経済的な困難や精神的な不安、社会的な孤立等の問題に直面するリスクが高いため、支援体制の充実が求められる</p>	<p>・児童虐待の発生予防、早期発見することができ、すべての子どもたちが安心安全に生活することのできる社会の実現を目指す。</p> <p>・社会的養護が必要な子どもたちに、必要な支援と適切な生活環境が提供され、施設等退所後にも安定した生活を送ることができる体制の充実を目指す。</p>
6	子どもの貧困対策	<p>○貧困家庭の増加への対応</p> <p>・新型コロナウイルス感染症等の影響の長期化や生産年齢人口の減少等の社会情勢の変化により社会経済が停滞し、失業・収入減から貧困に陥る家庭が増加するおそれがある。</p> <p>・非正規雇用など不安定な雇用形態の増加に伴う格差の拡大</p> <p>・貧困家庭で育った子どもが十分な教育を受けられなかったことなどが原因で貧困状態から抜け出すことができず、次の世代に貧困の連鎖が生じる可能性がある。</p>	<p>・困難を抱える子ども・若者・家庭を、早期かつ適切な支援につなげることで、社会的孤立に陥ることのない、自立した生活の実現を目指す。</p> <p>・家庭環境や経済状況による影響を受けず、子どもが自身の可能性を發揮できる機会（養育環境・就学・就労等）の提供を目指す。</p> <p>・家庭の経済状況による養育環境の格差が是正され、適切な就学の機会や就労の選択肢が確保されることで、貧困の連鎖の防止を目指す。</p>
7	若者の自立支援	<p>○困難を抱える若者・家庭に対する支援の充実</p> <p>・少子化や情報化社会の進展等を背景に、家族以外の社会や地域の人と直接つながる機会が減少し、ひきこもり等の困難を抱える若者が地域の中で認知されにくく、本人や家族が社会的に孤立。ひきこもり状態の長期化・深刻化</p> <p>・家庭環境や社会環境の変化により、コミュニケーション能力や自己肯定感を育みにくくなり、社会的・経済的に自立できない若者が増えるリスクが高まる</p> <p>・支援を必要とする当事者とその家族の高齢化による問題の複雑化</p>	<p>・当事者やその家族に対する早期の適切な支援により、ひきこもり等の困難な状態が長期化・深刻化することのない、自立した生活の実現を目指す。</p>

3	分野名	高齢者への支援
---	-----	---------

2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・地域との関係の希薄化 ・市民の生活習慣病等予防への意識の高まり ・単身世帯の増加 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・自分の老後の不安への高まり（収入、地域とのかかわりなど） ・自分の家族が要介護者となったときの不安の高まり ・左記の不安から、居住地選択の要件のひとつに介護・医療制度の支援の手厚さ加わる ・生きがいづくり、健康寿命への関心の高まり ・高齢者の学びの意欲の高まり
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、これまで以上に健康づくりや介護予防等の取組を充実し、健康寿命を延伸する必要がある。 ・地域のつながりの希薄化や家族のあり方の変容により、個人や世帯の抱えるニーズが多様化、複雑化している。 ・高齢化に伴う介護・医療需要の増加に対し、医療・介護サービスの供給不足が見込まれる。 ・人生の最終段階の過ごし方について、多様な考え方に対応していく必要がある。 ・高齢化により死者数が増加することに伴い、単身で身寄りのない世帯の死後事務の担い手や、社会変化等に応じた墓地等のあり方について検討していく必要がある。 ・高齢者の就労ニーズの増加と、それに伴う高齢者の労働環境や労働災害の増加 ・人生100年時代をより豊かなものとするために、生涯にわたり学び、その成果を生かした活動ができる仕組みづくりが必要
方向性（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に制限のない期間が延び、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸を目指す。 ・介護・医療が必要になっても安心して生活でき、高齢者が自らの意思で自分らしく生活することができる暮らしの実現を目指す。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	健康寿命延伸	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、要支援・要介護認定者数、介護保険サービスの利用率が上昇する見込みであり、介護予防・生活習慣病対策の強化が必要である（社会保障経費の抑制をはかっていく必要がある）。 ・要支援・要介護認定を受けていない、元気な高齢者の多くが日頃から介護予防を意識した生活を送っている傾向があることから、予防的施策の充実が求められる。 ・ライフスタイルの多様化等により地域のつながりが希薄化しており、健康への影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層からの健康に対する意識の醸成や予防的施策の充実により、健康寿命の延伸を目指す。 ・就労や地域活動等に参加し、地域でのつながりを高めることにより、健やかで豊かな生活の実現を目指す。 ・日常生活に制限のない期間が少しでも延び、いくつになってもできるだけ自立した生活の実現を目指す。
2	介護ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、老老介護、要介護高齢者が増加する。 ・後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれる。 ・単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化により、ちょっとした手助けが必要になったときに頼れる人がいない世帯が増加する。 ・高齢化に伴う介護需要の増加に対し、介護サービスの供給不足が懸念される。 ・ライフスタイルの多様化や家族のあり方の変容等により、ニーズが多様化、複雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対する意識の醸成や介護予防施策の充実により、いくつになってもできるだけ自立した生活の実現を目指す（要介護高齢者の増加の抑制を目指す。）。 ・要介護状態になっても、本人の希望に沿った介護サービス（施設入所、在宅介護など）が受けられる、本人・家族が安心できる生活の実現を目指す。

3	医療ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、要介護高齢者（認知症高齢者含む）の増加が見込まれる。 ・要介護者の増加により、医療需要が増加し、医療サービスの不足が懸念される（特に在宅医療需要の大幅な増加が見込まれる）。 ・ライフスタイルの多様化や家族のあり方の変容等により、ニーズが多様化、複雑化している。 <p>【救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により救急需要が高まる。 ・新たな感染症を前提とした救急体制の必要性が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対する意識の醸成や介護予防施策の充実により、いくつになってもできるだけ自立した生活の実現を目指す（要介護高齢者の増加の抑制を目指す。）。 ・要介護状態になっても、本人の希望に沿った医療（病院など施設による療養、在宅医療など）が受けられる、本人・家族が安心できる生活の実現を目指す。 <p>【救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の疾病特性をふまえた救急体制の構築により、高齢者の安全安心な暮らしの実現を目指す。
4	生涯スポーツの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の体力は向上傾向にあり、健康寿命は年々延伸 ・介護予防・健康づくりの観点でのスポーツへの関心が高まる ・高齢者の生きがいづくり・つながりづくりとしてのスポーツ振興とともに、年齢を問わず、気軽にスポーツができる環境の整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活の場にスポーツを取り入れていく機会や環境を充実させることにより、高齢者の健康増進や生きがいづくりを促進する。
5	生涯学習の充実と社会参加の循環	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代が到来し、人生のマルチステージ化が進むことで、社会人のリカレント教育や、生活の充実・生きがいづくりのための生涯学習に対するニーズが高まっていく ・生涯にわたる学びと、その成果を生かした活動への参加や活性化など、個人の成長と地域社会の発展の双方につなげていく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの成果が地域社会に活用されるなど、社会参加につながる生涯学習の実施により、高齢者の生きがいづくりを促進する。
6	多死社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・人生の最終段階の過ごし方に対する考え方が多様化している（病院、在宅看取り）。 ・単身高齢者の増加に伴い、死後事務の担い手のいない方が増加する。 ・高齢化による死亡者数増に伴い、墓地等が不足する懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する人生の最終段階（死後対応を含め）の過ごし方に応えるメニューの充実により、本人・家族が安心できる生活の実現を目指す。
7	高齢者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化による生産年齢人口の減少、高齢者の増加、健康寿命の伸びなどにより、高齢者への就労ニーズの高まりや就労を希望する高齢者が増加する傾向がある。 ・高齢者の就業率が増加することで、高齢者労働者の増加による労働災害の増加が見込まれる。 ・高齢者の就労ニーズの高まりにより、健康維持や予防医療へのニーズが高まっている。 <p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者数は、1989年：1,489万人（12.1%）→2040年：3,921万人（35.3%）となる（R2年版厚生労働白書より） ・2040年には、平均寿命の予測として男性は83.27年、女性は89.63年（内閣府「R2年度版高齢社会白書」）。 ・健康寿命が伸びる（健康寿命は2016年時点で男性が72.14年、女性が74.79年となる（内閣府「R2年度版高齢社会白書」））。 ・就業率の上昇（60～64歳の就業率は、1989年：52.3%→2040年：80.0%。65～69歳の就業率は、1989年：37.3%→2040年：61.7%へ上昇（R2年版厚生労働白書より））。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な就労ニーズをふまえた支援を展開するとともに、高齢者の労働災害を防ぐ仕組みを構築することで、高齢者が安心して働くことができる機会の拡大を目指す。

4	分野名	一人ひとりが尊重され、いきいきと生活できる環境づくり
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・技術進展（AI） ・日本経済の停滞・縮小 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・晩婚化 ・価値観の多様化 ・国際的なジェンダー意識の高まり ・定形的業務への従事需要の減少 ・I R 実現等による外国人人口の増加
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により、困難な状況にありながら社会的に孤立し、支援につなげていない人が増加する。（生活困窮者、自殺・依存症） ・高齢単身世帯の増加や社会経済環境の変化等により、生活困窮者が増加する。 ・障害児・者の障害状況やライフステージの変化により、支援ニーズが多様化・複雑化する。また、障害者の家族の高齢化や親なき後の支援の必要性が高まる。 ・生産年齢人口の減少により障害者支援の担い手が減少する。 ・世代、人種、障害の有無等を問わず活動しやすいまちの整備（ユニバーサルデザイン）の必要性 ・世界的な人権問題への対応の遅れにより、国際的なプレゼンスが低下するとともに、在住外国人の地域への溶け込みの困難さにつながる。（外国人）
	方向性（案）	人種・国籍・性別・障害の有無・健康状態・経済状況等に関わらず、個人や世帯が抱える困難が軽減され、自らの意思により自分らしく生きることができる環境の確保を目指す。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	生活困窮者への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済環境や雇用形態の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人が増加する。 ・生活保護受給世帯の約半分が高齢世帯である中、高齢者の増加に伴い、被保護世帯が増加する。高齢により就労が難しい生活困窮者が増加することを想定した、生活面での自立支援の充実が必要となる。 ・就職氷河期世代の高齢化に伴い、低所得者や失業者が増加する。 ・家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により、困窮状態にあることが把握されず、支援につなげていない人が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に至る前の段階で生活に困窮している人を把握・支援することで、自立を促進する。 ・働くことができる生活保護受給者に対して本人の状況に応じた就労支援を行うことで、早期の就労による、自立を促進する。（結果として、社会保障費の抑制を目指す。） ・関係機関の連携により、就労だけでなく、健康管理、家計管理、社会参加等の多様なきめ細やかな支援を実施し、生活困窮者のそれぞれの状況に応じた自立を促進する。 ・高齢等により就労が難しい生活困窮者も、地域の担い手となるなど社会の中で役割を持つことで、孤立せず、地域で生き生きと暮らすことができるよう支援する。 ・市民一人ひとりが老後の生活までを想定した人生設計や準備をすることで、生涯にわたる生き生きとした暮らしの実現を目指す。

2	障害児・者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、障害者手帳受給者が増加する。 ・個人の障害の状況やライフステージ、社会環境の変化等により、支援ニーズが多様化・複雑化している。 ・障害のある人の家族の高齢化や、親亡き後の支援の必要性が高まる。 ・本人の希望に応じて、就労や地域活動への参加等、社会で何らかの役割を担い生きがいを持って生活できる環境が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人に対する、本人の状況や意思・希望に応じた多様な支援により、地域の一員として自らの意思により自分らしく生きることができる社会の実現を目指す。 ・就労を希望する障害者の雇用を促進することにより、社会の担い手不足に貢献するとともに、親あるうちからの自立の実現を目指す。 ・障害のある人の尊厳と人権を尊重することの大切さへの理解が全体に行き渡った社会の実現を目指す。
3	男女がともに活躍することができる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的なジェンダー公平意識の高まりが進む中において、人権問題の対応に遅れをとることで、都市のプレゼンスや国産競争力、信用が低下する。 ・個々人の持つ属性が社会活躍において意図せずハンディキャップ的な側面をもつこととなり、本来の能力を発揮する機会を失ってしまう。とりわけ女性においては、出産や育児が社会活躍の機会を妨げることに繋がってしまう。また、そういった意識が社会に根付いたままとまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の解決に取り組むことで、性別による固定的な役割分担意識の無い社会の実現を目指す。 ・出産が女性の社会的地位の向上を妨げる要因になることもなく、また、男女ともに家事・育児の両立が可能な労働環境・体制の形成を目指す。 ・そのような環境で、個々人のポテンシャルを向上させ、生産年齢人口減少の中においても質の高い社会の形成を目指す。
4	外国人との共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少する中で、改正入管法によって在留資格が緩和されるなど、外国人誘致の促進は、労働力確保にとって重要な手段の一つである。 ・本市では、2019年4月末に外国人口が10万人を超える一方、地域によっては、外国人と日本人の間で、習慣や文化の違い、言語等の問題によって、コミュニティにしっかり溶け込めていないなどの課題もある。 ・今後一層の外国人口の増加、国籍の多様化が見込まれる中、外国にルーツを持つ市民が地域で生き生きと暮らせる環境、仕組みづくりを進めることで、それらの市民の満足度を向上に向けた取組が重要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍に関わらず、誰もが地域で生き生きと（不自由なく）暮らすことができる社会の形成を目指す。 ・既存住民との相互理解・尊重の意識の醸成を目指す。 ・習慣や文化の違いにあわせた、多様な生活上の選択ができるまちの形成を目指す。

5	分野名	安全・安心（危機管理・国土強靱化）の充実
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化のさらなる進展 ・生産年齢人口の減少 ・南海トラフ地震や首都直下型地震（30年以内に発生する確率82%）など大地震が発生するおそれ ・気候変動による風水害の激甚化 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・自然災害の被災時の不安の高まり、災害対策の市政要望の高まり
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○消防・救急のあり方として <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化進展による火災リスク、救急需要の増加 ・新たな感染症対策を踏まえた救急搬送の必要性 ○防災のあり方として <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により要援護者が増加する一方で支援者が減少するために、災害発生時の適切な避難が困難化 ・大規模地震発生時の帰宅困難者の受入施設の不足 ・本市の地震防災戦略が進まず、住宅の倒壊や大規模火災を招き、地震被害が拡大する ・発災時の避難所における感染症等の発生リスクが増加 ・大規模災害発生時の経済的損失 ・風水害などの激甚化頻発化による被害拡大の恐れ ○感染症への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症の発生や全世界的な感染症の蔓延を想定した対応策、体制の確保が必要
	方向性（案）	日ごろからの備えや消防救急体制の整備などにより、様々な自然災害や感染症が発生しても被害が最小限に抑えられ、安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	地震・火災（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震や首都直下型地震など大地震が発生により、木造密集市街地における住宅倒壊や火災延焼の発生で、交通ネットワークの停止や多くの人命や財産が失われるとともに、河川、下水道、道路、港湾、公園等のインフラ施設が機能停止となり、人命・財産被害や市内経済活動の停滞になる恐れ。 ・帰宅困難者の発生や避難場所、救助拠点の不足や避難所における感染症との複合災害の恐れ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送路沿道の耐震化や木造密集市街地における延焼遮断帯となる都市計画道路の整備や沿道不燃化により、地震や火災発生時においても安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。 ・倒壊することなく致命的な機能不全にならないよう、インフラ施設の耐震化を進める。
2	風水害（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害が激甚化し、既存のハード整備での対応が困難となり、浸水被害（家屋浸水、道路冠水、がけ崩れ）が多発し、人命や財産が失われるとともに、河川、下水道、道路、港湾、公園等のインフラ施設が機能停止となり、人命・財産被害や市内経済活動の停滞になる恐れ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害（台風、ゲリラ豪雨、高潮）の激甚化に備えた、インフラ施設の耐水化や浸水対策のハード対策により、安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。 ・局所的な大雨に対する浸水対策や、崩壊リスクの高いがけの安全対策により、安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。

3	建築物の防災 ※民間建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震や首都直下地震発生による住宅等建築物の倒壊 ・浸水エリアに立地する高層マンションが増加し、浸水被害を受けると孤立化により長期的な生活不全、経済停止の恐れ ・激甚化する風水害にハード整備での対応困難となり、民間企業、工場の被災による浸水被害（人命・財産）の恐れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震や激甚化する風水害に備えた、建築物の耐震改修・建替などの耐震化や耐水化が行われた防災力の高いマンションの立地を促進し、安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。
4	みどり（グリーンインフラ）	<ul style="list-style-type: none"> ・都市開発による樹林地や水路の減少 ・維持管理費の増大による樹林地等の管理不全 ・高齢化による地域管理（公園愛護会、水辺愛護会）の限界などが起因し、緑の機能を生かしたまちづくり停滞により浸透保水機能の低下とともに雨水流出の増大による都市水害の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地や水辺を適切に保全管理し、緑の浸透保水力を向上させるとともに、それらを地域住民が一体となって行う、持続可能な維持管理体制を構築することで、安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。 ・グリーンインフラによる流域治水対策を推進し、安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。
5	公共建築物の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックの老朽化が進展し、自然災害（震災・水害）により倒壊、損傷により、人的被害の恐れや避難所をはじめ公共施設が機能不全に陥る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のマネジメントの原則に基づき、多目的な複合化など再編整備を進めるとともに、効率的な公共施設の維持管理により、安全・安心して利用できる公共建築物の確保を目指す。
6	防災減災まちづくり（地震火災）	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震や首都直下型地震など大地震が発生により、木造密集市街地における住宅倒壊や火災延焼の発生による多くの人命や財産が失われる恐れ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震に備えた住民協働による主体的な防災まちづくりを促進し、まちの防災力の向上を目指す。
7	防災減災まちづくり（風水害）	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害が激甚化し、既存のハード整備での対応が対応困難となり、浸水被害（家屋浸水、道路冠水、かけ崩れ）が多発し、人命や財産が失われる恐れ。 <p>（参考：都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ～安全で豊かな生活を支えるコンパクトなまちづくりの更なる推進を目指して～@国土交通省）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居住規制や建築物の水害対策、貯留浸透施設の設置など水害を考慮したまちづくりにより、安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。
8	自助・共助	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い、支援者の減少や要援護者の増加となり、共助体制が構築できず適切な避難が出来ない。 ・人口の半分が女性にも関わらず女性視点、配慮された災害対応ができていない。 ・多くの帰宅困難者が発生し、避難所や救援拠点の不足とともに避難所において感染症との複合災害が発生する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自らの命を守るとともに、要援護者への積極的な支援を促進することにより、地域における要援護者の把握や避難体制を構築し、災害による被害の最小限化を目指す。 ・帰宅困難者への対策として一時滞在場所、避難場所、救援拠点を充足させるとともに、複合災害を踏まえた避難所や救援拠点を構築することで、災害による被害の最小限化を目指す。 ・感震ブレーカーの普及や初期消火器具が配備など、出火防止や初期消火の充実を促進し、災害による被害の最小限化を目指す。 ・災害時の情報収集、災害復旧、復興時の計画策定支援のデジタル化により、迅速、効率的かつ的確に行うことで、災害による被害の最小限化を目指す。
9	感染症対策・災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に伴い全世界的な感染症蔓延のリスクが高まる。 ・新型コロナウイルス対応を踏まえた、感染症発生時における医療機関、保健所体制の逼迫を想定した対応を検討する必要がある。 ・高齢化に伴い、感染症発生時の高リスク者が増加する。 ・大規模地震や風水害のリスクが高まっている中、災害の程度によって医療機関の被災、人員不足等による機能不全に陥る可能性がある。 ・災害による心理的影響や避難場所での生活等による病状悪化、新たな健康被害、感染症等が発生する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスや新たな感染症など、大規模な感染拡大が発生した際に必要な対策や医療体制を確保し、被害の最小限化を目指す。 ・災害時における医療活動を迅速に実施することで、市民の生命、身体の安全確保を図る。
10	消防力	<p>【消防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により消防団員の減少による地域消防力の低下や、要配慮者施設の増加による消防需要が増加し、救命率が低下する。 ・温暖化による熱中症リスクの高まりより、救急需要が増加すると救急搬送時間が延焼し、救命率が低下する。 ・都心臨海部の進展による消防需要が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境や社会状況の変化に応じた適正な消防力を確保し、火災や救急需要に適切に対応することで、市民の安全・安心な生活の実現を目指す。 ・高齢化による火災リスクの高まりや救急需要の増加を踏まえた消防体制（人員、施設、車両等）を構築するとともに、消防団員活動の充実・強化により、安全・安心に暮らせる都市の形成を目指す。
11	都市インフラ施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラ（道路、河川、上下水道、公園、市営地下鉄、港湾施設、ごみ処理施設等）の保全更新が進まないことによるライフラインの断絶、事故発生の恐れ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラについて、長寿命化を基本とした計画的な保全更新を実施し、自然災害（震災・水害）時においても、市民が安全・安心できる生活の実現を目指す。

6	分野名	生活基盤の充実
---	-----	---------

2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・施設等の老朽化 ・最終処分場の容量（残り30年） ・諸外国における廃プラスチック輸入規制 ・地域との関係の希薄化 ・温暖化（・コロナ） ・共働きた ・地域課題の多様化 ・まちの社会的劣化 ・郊外部の低密度化 ・空き家の増加 ・単身高齢者の増加 ・生産年齢人口流入の不足 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・ライフスタイルの多様化 ・単身世帯の増加 ・居住地選択の多様化 ・I R実現等による観光（・M I C E） ・経済の活性化
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフラインのあり方として ・人口減少に伴う上下水道・交通などの公営企業の経営悪化 ・焼却工場の老朽化による安定的なごみ処理の困難化 ・ゴミ出し困難な独居老人宅のごみ屋敷化による周辺住民の住環境の悪化、外国人のごみ出しトラブル ・道路、上下水道を中心に電気、ガス、通信などライフラインの老朽化・供給不安定化・災害対応力の低下 ○消防・救急のあり方として ・高齢者の増加などに伴う消防・救急の需要の増加 ・感染症対策の必要性の増加 ○移動支援のあり方として ・郊外部の低密度化に伴う地域交通を担う事業者の衰退と買い物難民の増加 ○市民利用施設のあり方として ・人口減少によって市民利用施設の供給過多や提供サービスの非効率化が課題となる一方、地域の核となる拠点のあり方も課題となる ・管理側は単一機能が効率的だが、利用側は目的に応じて移動しなければならないなど非効率、所有から利用、価値提供が求められる ○健康づくり ・高齢化がより一層進展し、介護を要する高齢者の増加が見込まれる。 ・生活習慣は年齢や就学・就業の有無に影響を受けることから、ライフステージ（乳幼児～青年期、成人期、高齢期）に応じた取組が必要である。 ○生活利便施設、交通サービス ・事業採算性の悪化に伴う交通、買物、医療など日常生活に必要な機能の不足による利便性低下 ○地域との関係の希薄化 ・DXの展開に伴う、地域コミュニティの低下 ・単身高齢者など情報弱者の孤立、引きこもり、住環境の悪化 ・文化芸術施設の老朽化や廃止に伴う生活に豊かさの低下 ・市民が身近に農を感じる場の減少
方向性（案）	<p>全ての世代の住民に対し、ライフラインや公共施設、生活利便施設、消防・救急、交通サービス等の市民生活の基盤となるサービスが安定的に供給され、さらに健康状態を維持し続けることで、どの地域においても、便利に、安全安心でいきいきと暮らすことのできる都市の形成を目指す。</p>

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	郊外部における移動手段・環境の確保	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化により、郊外部の低密度化が進み、生活に必要な機能である、商業、医療、保育・教育、交通などの事業継続が難しくなり、住環境の利便性が低い地域となり、都心部や駅周辺への共働き世帯や子育て世代の流入が進む。この傾向が続くと、駅周辺部と郊外部の機能に格差が広がり、郊外部への人口流入は難しく、より厳しい状況になる。 【高齢者の移動手段について】 ・生産年齢人口に属する期間は、マイカーやバス、徒歩や自転車により、移動に関する多様な選択肢を有しているが、高齢化による運動機能等の低下に伴い、移動手段や外出機会が少なくなる。そのため、高齢ドライバーによる事故、身体の衰えに伴う医療・介護費用の増加、引きこもりなどが懸念される。 【生産年齢人口や子育て世代の移動手段】 ・主に通勤・通学で、徒歩、自転車、マイカーなど自力での移動と、バス・タクシーなど公共交通機関を併用できる世代であるが、交通事業者による持続的なサービス提供が難しくなり、居住地として選ばれなくなる懸念がある。子育て世代も同様であるが、よりニーズに適した送迎サービス等がないと郊外部への定住は難しい。 【移動サービス】 ・人口減少、少子高齢化に伴い、郊外部の主な移動サービスであるバス、タクシー事業者は、事業採算性の低下、運転手不足などにより、事業継続が困難になる。そのため、現在のようにいつでもどこでも移動することが出来ず、利便性が低いため、郊外部から人口が流出する。（参考：ユニバーサル社会におけるMaaSの活用方策についての研究会@国土交通省）、（参考：都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会 中間とりまとめ@国土交通省）、（参考：地域未来構想20@内閣府） 【道路や移動に関する環境】 ・人口減少や超高齢社会の進展に伴い、マイカー保有率が下がり、自動車通行量の減少が想定されるが、自動運転の普及、多様なモビリティ（電動ゴルフカート、パーソナルモビリティ、電動キックボード、電動車いす、ドローン、空飛ぶタクシーなど）の普及により、道路空間に様々な車両が混在することや高齢ドライバーによる事故など、安全確保に課題がある。（参考：運輸政策セミナー、運輸政策コラム@運輸総合研究所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代に対する郊外部の多様な移動ニーズを満たすため、地域における重層的かつ多様な移動サービスの提供を目指す。 ・多様な移動手段が安全・安心に通行でき、かつ子供から高齢者まで安全・安心に歩行できる道路空間の構築などにより、地域の移動環境における安全・安心の確保を目指す。 ・今までの発想にない空飛ぶ、自動、I C T活用などの移動手段が、生活基盤に組み込まれた、世界に先駆けたイノベーション都市、一定の密度が維持された都市を目指す。

2	<p>郊外部のまちづくり 【再掲 企業を意識した目的「3 産業の創出。育成」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>【地域経済循環創出】【計画開発地の時代最適化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家の増加やそれに伴う都市のスポンジ化により景観や治安の悪化、労働力不足による公共サービスの低下など課題が複合的に表れる。 ・民間の住宅ストックの建替えが散発的に発生する。供給の際は需給調整が市場において行われるかもしれないが、公共施設側は、供給に対応できない。一方、民間の住宅ストックの再生が進まないエリアでは、管理の停滞する物件が地域の外部不経済となり連鎖し、区、沿線単位で必要以上に人口が流出する。公共施設は地域のポテンシャルとは別に現状に合わせて廃止せざるを得ない。結果として、公共施設のマネジメントが後手に回る。 ・建て替えの際に、地域外へ仮移転や流出し、企業・商店・大学・病院・コミュニティなどの維持ができない。 ・経年劣化に加えて、ニーズの変化から施設の社会的劣化が懸念される。 ・著しく不健全、公共施設の不足を解消する時代から複合的課題解決と再々開発の必要性も出てくる。 <p>【共働き世代への訴求】【身近な働く場の不足】【地域特性へのミスマッチ】</p> <p>【人口抑制、用途純化施策からの転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、東京都心との関係性から鉄道沿線の良好な住宅都市として都市が形成を行ってきたが、都心の環境改善、都心居住政策、共働き化などで通勤圏域の変化から横浜が選ばれなくなる傾向が続く。一方、2地域居住政策や働き方の多様化などから物理的な距離に捉われない傾向も加速する。またライフスタイルが多様になり、求められる機能も多機能化していく。 ・エリアごとに特色が異なるため、さまざまな課題が地域ごとの特徴を持って現れ、一律的な施策からの転換が求められる。 ・人口増の時代は人口推計＝市街地の規模という単純な話で整理されてきたが、多様な人口動態のある中で、世代に応じた、実態的・本質的な受け皿の有無が整理されていない。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックの活用や働き方の多様化をはじめ、さまざまなライフスタイルに対応した住宅地が形成され、多世代から選ばれ、地域経済が活性化し、持続的開発が行われる都市を目指す。そのため、従来の用途規制、用途区画、空間確保から活動・機能誘導、シェア、価値創造へ方針転換を図る。（参考：地域未来構想20@内閣府）（参考：今後の市街地整備のあり方に関する検討会@国土交通省） ・総人口減＝総ストック減ではなく、世代ごとのニーズに対応した健全なストックの有無を判断する。 ・地域の価値向上や地域内の人材、コミュニティ、企業の流出防止、魅力の維持に向けて連鎖型の建替えを推進する。民間施設であっても地域内の建替えの標準化を促進する。（区分所有建物の場合は、コントロールが極めて難易度が高い。UR、公社などの役割が重要）そのため、周辺と比べて著しく高齢化、單身化、管理が停滞しているストックへのインセンティブや地域内で業務・居住継続用地の確保を図る。 ・それぞれの地区の特徴が際立つまちづくり、各拠点における都市機能の誘導、魅力をけん引する環境整備を推進する。そのための特徴づける方向性、都市のブランディングを示す。 ・身近に居住機能と消費地があり相対的に地価の安い郊外部で起業等が活発化し、様々なサービスが生まれ出されるなど起業・成長といえは横浜というイメージの確立を目指す。そのため環境整備、支援、PRなどに取り組む。
4	<p>公営企業</p>	<p>【水道・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い、水道料金やバス等の乗車料収入が減少することにより事業経営が悪化する。 ・施設の老朽化に伴い、更新需要が増大し多額の費用がかかる。 ・事業経営悪化に伴い施設更新の先送りによるサービスの質の低下、事故発生リスクの上昇、料金値上げ、サービス縮小・廃止等が想定される。 ・事業経営悪化に伴い、料金値上げ、サービス縮小・廃止により市民の日常生活に影響する。 <p>【下水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期間に膨大な下水道施設の整備を行ってきたため、更新時期が集中的に到来し、事業費が増大し、適切な整備、改修が出来なくなる。 ・施設更新の先送りによるサービスの質の低下、事故発生リスクの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な事業経営を推進し、安定的なサービスを提供することにより、市民の日常生活の維持を目指す。
5	<p>救急・消防</p>	<p>【救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により救急需要が高まる。 ・コロナにより感染症を前提とした救急体制の必要性が高まる。 <p>【消防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により消防団員の減少による地域消防力の低下や、要配慮者施設の増加による消防需要が増加し、救命率が低下する。 ・温暖化による熱中症リスクの高まりより、救急需要が増加すると救急搬送時間が延焼し、救命率が低下する。 	<p>【救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な搬送時間を含めた救急需要を満たすため、高齢化の進展や感染症を前提とした救急体制の構築を目指す。 <p>【消防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な初期消火を可能とするため、高齢化による火災リスクの高まりを踏まえた消防体制（人員、施設、車両等）の構築や消防団員活動の充実強化を目指す。
6	<p>ごみ処理体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の容量過多、焼却工場の老朽化が進行する一方、新たな処分場の確保が困難なためごみの安定的処理が困難となり、衛生環境が悪化。 ・諸外国への廃プラスチック輸出規制により処理困難となったプラごみが国内に蓄積されている。 ・FIT（電力固定買い取り制度）により導入された多くの太陽光パネルが耐用年数を迎え大量の廃棄物が発生する。 	<p>住民や企業による3R行動などの環境行動の定着化を図ることで、一人当たりのごみ排出量を現状維持し、かつ、適切なごみ処理機能を維持すること等により、清潔で快適な住環境の形成を目指す。</p>

7	<p>既存ストックの更新・利活用 【再掲 人を意識した目的「7 地域共生社会の実現に向けた環境づくり」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>【選ばれる都市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外部においては少子高齢化の進展に伴い、空家の増加やそれに伴う都市のスポンジ化が進み、住環境が悪化する。また、犯罪の増加や景観の悪化にもつながり、既成市街地の価値が下がるおそれがある。 ・住まいのニーズが多様化しており、世帯人員と住宅面積のミスマッチが生じることで人から選ばれない可能性がある。（参考：既存住宅流通市場活性化のための優良な住宅ストックの形成及び消費者保護の充実に関する小委員会@国土交通省）、（参考：社会資本整備審議会住宅地分科会 中間とりまとめ（令和2年11月）@国土交通省） <p>【市民利用施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの核となる公共施設が老朽化するが、財源確保が厳しいことから施設運営や維持管理が難しくなり、市民サービスの低下、住環境の悪化につながるおそれがある。 ・人口減少すると、公共施設の供給過多や市民サービスが非効率化、さらには一人当たりの負担増大となるため公共施設の保全更新費の増加が財政状況を圧迫する。さらに、少子化により地域の核となる拠点が喪失される。 ・管理側は単一機能が効率的だが、利用側は目的に応じて移動しなければならないなど非効率、所有から利用、価値提供 ・経年劣化に加えて、ニーズの変化から施設の社会的劣化が今後ますます懸念される <p>【都市インフラ施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラ（道路、河川、上下水道、公園、市営地下鉄、港湾施設、ごみ処理施設等）の保全更新が進まずライフラインの断絶による市民生活の支障。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地の流通や活用を促進することにより、スポンジ化が進んでも住環境が向上し、地域コミュニティが維持される都市を目指す。 ・既存ストックの活用や働き方の多様化をはじめ、さまざまなライフスタイルに対応した住宅地が形成され、多世代から選ばれ、地域経済が活性化し、持続的開発が行われる都市を目指す。そのため、従来の用途規制、用途区画、空間確保から活動・機能誘導、シェア、価値創造、周辺施設の建替え計画との連動（平準化）へ方針転換を図る。（参考：地域未来構想20@内閣府）（参考：今後の市街地整備のあり方に関する検討会@国土交通省） ・財源に見合った公共施設のあり方を見直し、維持管理が適切に行われることにより、十分な市民サービスの継続的な提供を目指す。 ・財政投資額に応じた保全更新費による公共施設の整備や適切な維持管理による、市民サービスの向上を目指す。 ・画一的施設ではなく、裏付け、地域の実情に合った活動場所を提供する。また需要変動、改廃を視野に耐用年数の短い施設も組み合わせしていく。 ・小中学校などの教育の方向性に合わせたストックのあり方の変化、更なる働き方の多様化のほか、デジタルツインの進展による実空間と仮想空間の良さを生かしたストックのあり方の変化などに応じ、時代最適化を図られ、先を見据えた取組を推進する。（参考：新型コロナウイルス（COVID-19）への都市の政策対応@OECD）（参考：地域未来構想20@内閣府） ・都市インフラについて、長寿命化を基本とした計画的な保全更新を推進し、便利で住みやすい生活の実現を目指す。
8	<p>文化芸術の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心の豊かさの必要性が高くなる社会となることが予想される。 ・心の安らぎや拠り所として、文化芸術を求める声や文化芸術に触れる機会のニーズが高まることが予想される。 ・文化芸術施設の老朽化や維持管理費の増加により、文化芸術に触れる身近な場の減少につながる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも、どこでも、文化芸術に触れることができ、市民の心の豊かさが育まれる環境の形成を目指す。
9	<p>健康づくり（全世代対象）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により、介護を要する高齢者の増加が見込まれるため、若年層からの生活習慣病対策等、健康づくり関係施策の充実が求められる。 ・生活習慣は年齢や就学・就業の有無に影響を受けることから、ライフステージ（乳幼児～青年期、成人期、高齢期）に応じた取組が必要である。 ・ライフスタイルの多様化などからくる、つながりの希薄化による健康への影響やこころの健康づくりなど、社会変化に応じた取組が必要である。 ・高齢者をはじめ、健康寿命の延長のためには一層の体力向上の場が必要となる。健康づくりの活動や外出意欲の動機付けには、公園、緑道、水辺の空間が必要であるが、都市開発による樹林地の減少、維持管理費用の抑制による管理不全により、水やみどりを生かしたまちづくりが停滞する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができるよう、健康に対する意識の醸成と、健康を意識した行動を促進する。 ・乳幼児から健康づくりを進めることで、自分らしく健やかに豊かな生活の実現を目指す。 ・人と人がつながることにより、心身の健康が保たれるよう、地域活動への参加等を促進する。 ・外出意欲の向上が健康づくりにつながるよう、水やみどりのある豊かなまちづくりを目指す。

10	生物多様性②	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地、農地 <p>開発が進み、生き物の生息・生育環境である多くの樹林地や農地などが失われている。また、ライフスタイルの変化や維持管理の担い手不足により、荒廃が進み、人の暮らしと関わりながら育まれてきた里山のような環境が姿を消しつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川域 <p>中小の河川や水路では、日常の水量が減少傾向にあり、生息・生育環境としては劣化している場所もある。また、源流域は、希少な生き物を含め多くの生き物の貴重な生息・生育環境であるが状況を十分に把握できていないため、現状の把握や保全策が課題。高齢化の進展、地域とのつながり希薄になるにつれて愛護会などによる清掃活動が縮小する恐れ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑のネットワーク <p>都市化による生息・生育環境の孤立化・分断化により、生き物同士のつながりが希薄になる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然がもたらす豊かな恵みを、市民の生活環境の向上につなげるため、生き物の重要な生息・生育環境である樹林地・農地の安定的な保全や、住宅部・都市部での水・緑環境の増加によって、市域全体で生物多様性が豊かな環境の形成を目指す。
11	都市農業（地産地消）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において生活様式、都心回避した暮らしへの変化に伴い、自然の豊かさ、自然との繋がりが求める人々が増えていき、市民が身近に農を感じる、気軽に農を親しめる場づくりが求められてくる。 ・気候変動や感染症など農畜産物の流通が不安定になる中、食糧自給率のあり方が見直され、都市の中に食を支える農業と消費地が存在する横浜の地産地消の需要が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内での地産地消を積極的に推進し、多様な農畜産物の生産を促進する。 ・市民が農に親しみ、身近に農を感じる場づくりを推進する。
12	商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・店主の高齢化・後継者の不在 ・店舗等の老朽化、空き店舗の増加、商店街の衰退・空洞化 ・魅力ある店舗の減少 ・地域の商工会・商工会議所、自治会・庁内会等との連携不足によりコミュニティ機能の喪失 ・身近な場所での雇用の受け皿がなくなる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にとって必要なニーズを満たす日用品や飲食店の集積を促進し、多様な世代にとっての生活基盤の場となる商店街の活性化を目指す。
13	地域防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展を背景に、高齢者が様々な犯罪や事故に巻き込まれるリスクがより一層高まっていくと予測される。 ・市民一人ひとりの防犯意識の醸成に努めるとともに、地域における啓発や見守り活動などに継続的に取り組んでいく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な生活の実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの適切な役割分担のもとで、犯罪や事故が発生しにくい環境を整備する。

7	分野名	地域共生社会の実現に向けた環境づくり
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・さらなる高齢化の進展 ・単身世帯の増加 ・地域との関係の希薄化 ・地域活動のデジタル化 ・高齢者の就業率の増加 ・外国人の増加 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・ライフスタイルの多様化 ・自分の老後の不安への高まり（収入、地域とのかかわりなど） ・自分の家族が要介護者となったときの不安の高まり ・地域活動に対する
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少に伴い、若年層・現役世代の担い手が減少するとともに、担い手の高齢化等により共助機能が低下していくリスクがある。 ・高齢化に伴い、生活の基盤としての地域の重要性が一層高まる中、地域において住民がつながり・支え合う仕組みを強化する必要がある。 ・家族・地域社会の変容等に伴い、ニーズの多様化、抱える課題の複合化、必要な支援の複雑化が進行しており、地域のつながり・支え合いが求められている。 ・住まいニーズの多様化や空き地・空き家の増加が犯罪の増加、景観の悪化、都市のスポンジ化などを招き、地域コミュニティが衰退 ・住民の自己実現や地域活性化に向けた活動の支援とともに、主体的に地域課題を把握し、解決に向けた活動に取り組むことができる仕組みづくりが必要
	方向性（案）	一人一人が地域における役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができるまちを目指す。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	高齢者の社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ・現在45～54歳の団塊ジュニアを含む世代は市内全体で人口が多い世代となっており、2040年にはこれらの世代が65歳以上となるため、これまでの経験を生かして地域社会の担い手として活躍することが期待される。 ・高齢化を、より多くの人の生活の中心が職場から地域に移っていく時期と捉え、多様な高齢者の社会促進の仕組みづくりを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢により退職した様々な分野の専門職が、その知識や技術を活かして社会の中で活躍できる仕組みを整備する。 ・これまでの役職、キャリア、業務上スキルだけでなく、広い意味の「人間としての能力」を捉え、多様な高齢者の社会参加を促進する。 ・認知症の人が働くなど、それぞれの状況に応じて地域の中で役割を担うことができるよう、福祉サービスを利用しながらも社会参加できる仕組みを構築する。
2	支え合いの地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりが希薄化している。 ・単身高齢世帯の増加により、日頃のちょっとした手助けを頼る人がいないことで生活リスクに対して脆弱な世帯が増加する。 ・生産年齢人口の減少に伴い、若年層・現役世代の担い手が減少するとともに、担い手の高齢化により活動の継続が困難になる（共助機能の低下につながる）。 ・一方で、健康寿命の延伸により、地域活動に参加できる高齢者が増加する。 ・被災地の支援等自分の関心のある分野へのボランティア活動や寄付等への意識の高まりや新たな担い手層の広がりも見られ、従来とは異なるつながり・支え合いの構築が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活課題（地域や住民の困りごと等）に地域の支え合いで対応できるよう（見守り・声かけ・関係機関への相談等）、人と人とのつながりを強化する。 ・支え手側と受け手側に分かれるのではなく、多様な世代のあらゆる住民がそれぞれの状況に応じて役割を持たせることで、相互に支え合う地域づくりへの参画を促進する。 ・都市づくりなどのハード施策と連携し、多様な世代が共生できる地域づくりを目指す。

3	複合的課題や狭間のニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用や家族のあり方が根本的に変化している中、血縁、地縁、社縁の弱まりなどにより、家族や近隣の人のつながりの中での解決が困難であり、さらに高齢、障害等の各分野ごとの相談体制でも対応が困難な課題を複合的に持つ人（世帯）が顕在化している（ダブルケア、ヤングケアラー、精神疾患患者やがん患者等の治療と就労の両立支援等） ・8050問題やごみ屋敷など、困難な状況にあるが支援につながっていない、制度の狭間のニーズを抱える人がさらに顕在化する。 ・生涯未婚や子どもを持たない夫婦のみ世帯などの増により、将来的に頼れる家族がいないことにより生活ニーズや孤立などのリスクに脆弱な単身高齢者の増となる。 ・経済格差や雇用形態の不安定化等による格差社会の拡大が進むことにより、所得の低い世帯、高齢者、障害者など、住宅の確保に特に配慮を要する世帯が増加するおそれがある。それに伴い市の財政負担が増加する。 ・一方で、個人の意思による孤独など、多様な生き方が認められる環境づくりも求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的課題の解決に向け、包括的な支援体制を構築し、関連する支援機関の分野を超えた連携の実現を目指す。 ・保健・福祉分野との更なる連携など住宅に限らない広義のセーフティネット像を踏まえた施策を展開し、多様なニーズに対応した住まいを提供する。 ・地域による、課題を抱える方の早期発見と、要支援世帯への見守りや簡単な支援を促進する。 ・多様な生き方が尊重されつつも、緩やかなつながりにより孤立することなく、必要な時に必要な支援が得られる環境づくりを目指す。
4	自殺・依存症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりの希薄化により、生きづらさや孤独を抱えているが、相談・支援につながっていない人が増加する。 ・自殺死亡率は平成22年をピークに減少傾向にあったが、令和2年度はコロナ禍で増加傾向にある。社会環境の変化が自殺者数の増加を引き起こす可能性に留意し、対策を講じていく必要がある。 ・依存症の本人・家族等が依存症であるという認識を持ちにくいことや依存症に関する誤解や偏見が解消されないことにより、相談・支援につながる妨げとなっている。 ・子ども・青少年を中心にゲーム障害、ネット依存等の問題が顕在化している。また、薬物に対する意識が低下し、子ども・青少年の薬物使用が増加することが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人とのつながりを強化し、困難を抱えた人の早期把握や状況が深刻化する前の解決に向け、適切な相談・支援の実施を目指す。 ・依存症の本人や家族等を早期に適切な支援につなぐことで、本人や家族等の抱える困難が軽減された、より自分らしく健康的な暮らしの実現を促進する。
5	新たな地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・人々の価値観・意識の変化により、従来のコミュニティが弱体化・希薄化し、地域の関わりが少なくなることで、地域において、地域の活動や地域繋がりを支える担い手が一層不足する。 ・一方、本市は外国人口が2019年4月末には10万人を超え、改正入管法などもあり、今後一層の増加が見込まれる。 ・今後一層の増加が見込まれる外国人が、横浜を選び、居住し、新たな地域の担い手となってもらうことが、地域コミュニティの再興に向け重要となる。 ・しかし、地域の受け入れ、溶け込み対策が不十分などのソフト対策、外国人を受け入れるまちの整備が不十分などのハード対策の遅れ、企業の外国人受け入れ環境不足などの課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域の担い手としてコミュニティを支えることができるよう、在住外国人の方が、地域に溶け込める環境づくりを目指す。

6	<p>既存ストックの更新・利活用 【一部再掲 人を意識した目的「生活基盤の充実」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>【選ばれる都市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外部においては少子高齢化の進展に伴い、空家の増加やそれに伴う都市のスポンジ化が進み、住環境が悪化する。また、犯罪の増加や景観の悪化にもつながり、既成市街地の価値が下がるおそれがある。 ・住まいのニーズが多様化しており、世帯人員と住宅面積のミスマッチが生じることで人から選ばれない可能性がある。（参考：既存住宅流通市場活性化のための優良な住宅ストックの形成及び消費者保護の充実に関する小委員会@国土交通省）、（参考：社会資本整備審議会住宅地分科会 中間とりまとめ（令和2年11月）@国土交通省） <p>【市民利用施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの核となる公共施設が老朽化するが、財源確保が厳しいことから施設運営や維持管理が難しくなり、市民サービスの低下、住環境の悪化につながるおそれがある。 ・人口減少すると、公共施設の供給過多や市民サービスが非効率化、さらには一人当たりの負担増大となるため公共施設の保全更新費の増加が財政状況を圧迫する。さらに、少子化により地域の核となる拠点が喪失される。 ・管理側は単一機能が効率的だが、利用側は目的に応じて移動しなければならぬなど非効率、所有から利用、価値提供 ・経年劣化に加えて、ニーズの変化から施設の社会的劣化が今後ますます懸念される <p>【都市インフラ施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラ（道路、河川、上下水道、公園、市営地下鉄、港湾施設、ごみ処理施設等）の保全更新が進まずライフラインの断絶による市民生活の支障。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地の流通や活用を促進することにより、スポンジ化が進んでも住環境が向上し、地域コミュニティが維持される都市を目指す。 ・既存ストックの活用や働き方の多様化をはじめ、さまざまなライフスタイルに対応した住宅地が形成され、多世代から選ばれ、地域経済が活性化し、持続的開発が行われる都市を目指す。そのため、従来の用途規制、用途区画、空間確保から活動・機能誘導、シェア、価値創造、周辺施設の建替え計画との連動（平準化）へ方針転換を図る。（参考：地域未来構想20@内閣府）（参考：今後の市街地整備のあり方に関する検討会@国土交通省） ・財源に見合った公共施設のあり方を見直し、維持管理が適切に行われることにより、十分な市民サービスの継続的な提供を目指す。 ・財政投資額に応じた保全更新費による公共施設の整備や適切な維持管理による、市民サービスの向上を目指す。 ・画一的施設ではなく、裏付け、地域の実情に合った活動場所を提供する。また需要変動、改廃を視野に耐用年数の短い施設も組み合わせしていく。 ・小中学校などの教育の方向性に合わせたストックのあり方の変化、更なる働き方の多様化のほか、デジタルツインの進展による実空間と仮想空間の良さを生かしたストックのあり方の変化などに応じ、時代最適化を図られ、先を見据えた取組を推進する。（参考：新型コロナウイルス（COVID-19）への都市の政策対応@OECD）（参考：地域未来構想20@内閣府） ・都市インフラについて、長寿命化を基本とした計画的な保全更新を推進し、便利で住みやすい生活の実現を目指す。
7	<p>住民主体の活動の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい暮らしや住みやすいまちづくりに向けた住民主体の活動など、住民の自己実現や地域活性化の活動の促進を通して、地域課題の解決に主体的に取り組む住民を増やしていく必要がある ・活動の立ち上げや継続のためのノウハウ支援や資金集め、参加のきっかけづくり等を支える仕組みづくりが必要 ・個々の活動をより一層充実したものとするための、多様な活動同士の連携を促進していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に合った新しい地域活動のあり方を取り入れるなど、地域の実情に応じた住民主体の活動の活性化を目指す。
8	<p>商店街の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店主の高齢化・後継者の不在 ・店舗等の老朽化、空き店舗の増加、商店街の衰退・空洞化 ・魅力ある店舗の減少 ・地域の商工会・商工会議所、自治会・庁内会等との連携不足によりコミュニティ機能の喪失 ・身近な場所での雇用の受け皿がなくなる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街が、地域住民が期待する多様なニーズに応える場として、コミュニティ機能を果たし、地域住民にとって商店が集まる街から地域で人や地域がつながる場となるよう、商店街の活性化を目指す。

8	分野名	新たな市民（住民）の獲得
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・建築物・インフラの老朽化 ・リニア開業 ・子どもの生活様式の変化 ※2040年を見据えた人間の意識の変化 ・生活様式の多様化に伴い、子育てに関するニーズも多様化 ・交通網の拡大に伴う居住地選択の多様化 ・交通網の拡大に伴う娯楽の選択の多様化 ・I R 実現等による観光（・M I C E） ・経済の活性化や都市ブランドの向上
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市財政状況の悪化によりまちの魅力としての観光資源や文化芸術、みどり、生物多様性、情操教育、子育て世帯のニーズの多様化に対する対応などへの投資力の低下 ・リニア開業などの交通網の拡大を背景とした都市間競争の激化 ・人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、将来を担う高度な人材育成に向けた高等教育の充実や、リカレント教育等社会人が学び直しに取り組む環境の重要性が高まる
	方向性（案）	交通網の拡大や価値観の多様化によって人の動きが変化する中でも、横浜ブランドや市民サービスを高め、子育て世帯や高度人材に居住地として選ばれる都市を目指す。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	<p>都心臨海部・MM21地区のまちづくり</p> <p>【再掲 企業を意識した目的「1 企業の活性化」、「2 消費の活性化」、「3 産業の創出・育成」、「4 産業人材の確保」、「5 新たな市民（企業）の獲得」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえると、これまでのように数多くの事業を同時並行で動かすことは困難である。そのため、マスタープランでの目標も踏まえ、早期かつ着実に投資効果が表れるように、選択と集中を行うなど戦略的に進めなければ、他都市との都市間競争に後れをとる可能性がある。 ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えつつあり、現状がほぼピークの状況である一方、開発当初に建設された施設やインフラの老朽化が進行している。そのため、行政として次のビジョンや支援がないことや、企業等と連携し、新たな価値等が創造されない場合、本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性、観光地としての魅力等が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業やエンタメ施設の撤退に繋がりが、企業にも人にも選ばれないまちとなり、都市ブランドが著しく低下する。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部・MM21地区においては先端技術や芸術・エンタメ施設などが集まるエリアとして横浜の企業・商業をけん引するとともに、施策の選択と集中を行うことで、横浜市の実成長を支えるエンジンとなる地区を目指す。
2	出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い、子育て世帯の確保のための子育て支援施策に関する都市間競争が進行する中で、子育て世代に選ばれる都市としての魅力づくりが求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育てに関する不安・負担が軽減され、子育て世代の定住先として選択される都市を目指す。
3	緑	<p>人口の減少により、都市のスポンジ化や観光地などへの集客が難しくなる。付加価値としての緑を創出し、土地の求心力や集客力の向上、地価向上が求められる。</p> <p>誰もが住み続けたいまちになるためには、交通など都市機能の充実だけでなく、豊かな自然環境が必要とされる。</p>	<p>緑の空間の存在をまちの魅力向上や地域の付加価値とし、人口の流入や集客、地価の向上に結び付ける。</p>

4	文化芸術の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、生産年齢人口の減少、人口減少の更なる進展により、文化芸術活動に携わる人が減少し、活動そのものが縮小する懸念がある。 ・文化芸術活動の縮小により、文化芸術の魅力・賑わいが発信できていない。 ・横浜で育った子供が、将来的に市内の文化芸術を魅力と感ずることができず、住みたい街に選ばれない懸念がある。 ・子育て世代にとって、市内で身近に文化芸術に触れる機会がなくなり、文化的に豊かな市民生活が実現できず、子供に対する情操教育のニーズを満たせない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（あらゆる世代の人々向けに文化芸術の魅力・賑わいが発信・創出されていることや身近に文化芸術に触れることができること、文化的に豊かな市民生活の実現による子どもに対する情操教育が可能な街となっていること、また、それらを市外等において認知されることで、）市外住民から転居先として選ばれる都市を目指す。
5	リカレント教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○リカレント教育振興 ・人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、将来を担う高度な人材育成の必要性や、リカレント教育等社会人が学び直す機会の重要性が高まる ・大学進学やリカレント教育を、市内での就職・転職、定住の動機づけとするための仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがいくつになっても、リカレント教育を受けられる街となり、また、それらを市外等において認知されることで、市外住民から転居先として選ばれる都市を目指す。 ・大学卒業後や学び直しをした人に、学び後に市内での就職や転職、居住を選択してもらえる都市を目指す。
6	生物多様性③	<p>豊かな住環境が求められている中、生物多様性豊かな自然環境が減少すると居住地として選ばれなくなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市でありながら、市民生活の身近な場所に樹林地や農地、公園、せせらぎ、水辺など、変化に富んだ豊かな水・緑環境があり、それを次の世代に引き継いでいく精神が根付いた都市を目指す。 ・大都市でありながら、市民生活の身近な場所に樹林地や農地、公園、せせらぎ、水辺など、変化に富んだ豊かな水・緑環境（生物多様性）があり、まちの魅力向上や地域の付加価値となり、人口の流入や集客、地価の向上に結び付いた都市を目指す。
7	多様な就労場所の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる働き方の変化やデジタル化の進展などに伴い、テレワークの進展など働き方が大きく変化する可能性がある。 ・横浜市及び神奈川県からは東京都心部へ通勤する住民も多くいるため、サテライトオフィスやシェアオフィスの誘致などにより横浜市内で働く人を増加させる可能性を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にサテライトオフィス等が増加することで、多様な就労場所が創出され、多様なライフスタイルを選択することが可能とし、市内に居住・就労する市民の増加につなげる。

9	分野名	企業の活性化
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・国内経済の停滞・縮小 ・温暖化の深刻化 ・ゲリラ豪雨などの頻発化・激甚化 ・脱炭素化に向けた取組 ・水産資源の減少傾向 ・デジタル技術やデータ利活用の進展 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・ネクストSDGsの提唱 ・脱炭素化等に向けた具体的な国際目標の提示 ・国際的なジェンダー・公平意識の高まり ・I R実現等による観光（・M I C E） ・経済の活性化
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国内経済の停滞が、国外企業の活力の取り込みの阻害要因となる。 ・消費者のニーズの多様化への対応ができない企業の倒産のおそれ。 ・世界的な環境問題・人権問題への対応の遅れが国際的なプレゼンスの低下を招き、横浜がビジネスやインバウンドで選ばれなくなる。 ・デジタル技術の活用やデータ利活用による企業の活性化。 ・市内中小企業の衰退により、産業の空洞化が起こる恐れ。
	方向性（案）	市内企業への経営支援や海外の活力を積極的に取り込むことで、社会経済状況の変化に柔軟に対応した市内企業の活性化を目指す。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	海外活力の取り込み	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化に伴い国内経済・国内市場は停滞・縮小が見込まれる。 ・また、企業を取り巻くビジネス環境は急速なグローバル化が進み、外資系企業の国内市場への参入による競争の激化が想定される。 ・このような中で、国内企業はグローバル化への対応、海外への事業展開に向けたビジネス機会を増やし、活かすことで、海外活力を取り込み、企業活性に結び付ける必要がある。 	企業が持つサービスや技術を活かし、あるいはパッケージ化することで、グローバルなビジネス展開を図り、海外市場の確保によって企業活性を図る。
2	中小企業の経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者のニーズの多様化に伴い、顧客やマーケットが変化することで、新たなビジネスモデルの創出や業態変化など企業の変化への対応が必要。 ・変化に適合できない中小企業は、事業を維持することが難しくなり、企業倒産につながる懸念がある。 ・中小企業の廃業が増加することで、蓄積された技術や経営資源の喪失が起き、産業の空洞化につながる懸念がある。 	・中小企業の活性化を図るため、市内中小企業が、顧客やマーケットのニーズ・変化に合わせた新たなビジネスモデルの創出や業態変化を促進するとともに、生産性効率の向上を図る。
3	市内企業の新陳代謝の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足やマーケットの変化などに伴い企業の倒産・廃業などが今後は多く発生することが予想される。 ・後継者育成支援などにより企業の存続を支援するとともに、倒産・廃業した企業跡地が全て住宅地等に転用され横浜市の産業の空洞化が生じることがないよう、適切な企業の新陳代謝の実現を図る必要がある。 	・市内において倒産・廃業する企業だけでなく、新たに開業する企業等も多く存在している状態するなど、企業の適切な新陳代謝を実現する。
4	市内経済循環の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の経済活性化を図るためには、市内での経済取引を活性化させるなどの地域内経済循環を一層高めることが重要である。 ・市内の経済活性化が図られても、支出し市外に流出している場合には市の経済活性化は困難である。 ・東京都に隣接した大都市である点を活かした取組を進めていく必要がある。 	・市内の企業取引の活性化の効果が市内に還元される、市内での経済循環の高度化を目指す。
5	国際	<ul style="list-style-type: none"> ・国内経済が飽和しつつある中、日本、あるいは本市の経済状況が、このまま悪化し続けた場合、日本のビジネス環境としての魅力が失われ、世界のビジネス市場から取り残される。 ・これにより、ビジネス面を含めた日本のプレゼンスが低下し、国内の企業や経済状況は一層厳しくなることが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界におけるビジネス市場としての日本の地位の確立を目指す。 ・さらに、世界から様々な資本・企業が流入、多様なステークホルダーの関わりによるイノベーションが生まれる環境を整備し、国内の企業の活性化と経済好循環の実現を目指す。

6	誰もが平等に社会活動の機会を得ることができる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的なジェンダー公平意識の高まりが進む中において、人権問題の対応に遅れをとることで、都市のプレゼンスや国際競争力、信用が低下する。 ・市内企業においては、人々の価値観や多様化するライフスタイルのあり方を踏まえた経営が行われず、ジェンダー公平意識が醸成されないことで、企業の成長力・競争力が低下、国際競争から遅れをとる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な流れに乗り遅れることなく、市内企業においても人権問題について課題意識をもった経営方針が打ち出され、実践されるなど、国際競争力、信用が高まり、国内外の企業にとって魅力的なビジネス環境の形成を目指す。
7	海洋 【再掲 「3 産業の創出・育成」】	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化社会に向けた取組など、環境問題を意識した取組に対する機運が高まっている。具体的には、欧州等では再生可能エネルギーの導入が拡大しており、今後日本でも転換が進み、洋上風力発電など再生可能エネルギーを導入した発電や海洋資源への機運が高まることで、新しい技術の開発や産業の創出などが強く求められてくる。 ・自動車産業ではEV（電気自動車）が台頭してきており、燃料電池等に用いられるレアアースの需要が高まるなど、今後海底資源への注目度が高まる中、海底資源など新たな資源を求め海洋分野に対する研究や投資を行う企業等が増加する。 ・海洋分野でもデジタル化が進み、自動運航船や、IoTを活用した漁業など新たなサービスの創出により日本の競争力強化のみならず、共通の課題を抱える他の海洋国にも展開している。 ・1人あたりの魚消費量も減少している中、水産資源の減少により魚1匹あたりの値段が高騰することで、ますます魚離れが進むことが予想される。また、人口減少・少子高齢化やグローバル化によって水産業の担い手が不足しており、その結果更なる水産分野の衰退が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。 ・海洋分野の新たな産業の創出に向け、勉強会や最新の研究成果の報告の場の提供や、実証実験を推進する都市として認知され、企業の集積が進む、横浜が海洋産業に関する活動の拠点の形成を目指す。 (例：DX、海底資源、再生可能エネルギー、IoTを活用した水産業、自動運航船等) ・デジタル技術などを駆使した、新たな養殖技術などによる水産資源の確保や、より効率的な水産業の運営への転換により、人手不足等への対応を可能とするなど、水産分野の発展につなげていく。
8	温暖化	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化などへの機運の高まりを受け、脱炭素化に関連するビジネスチャンスが到来する一方で、規制の強化等の法規制リスクや、技術転換の出遅れ・失敗等のリスク等が懸念される。 ・日本の年平均気温は世界平均を上回るペースで上昇し、今後もこのような傾向は続く予測されており、いる。このため、真夏日・猛暑日の増加や豪雨災害等がさらに頻発化・激甚化する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化への取組等、産業構造の転換を促進し、世界の潮流に取り残されることなく、到来するビジネスチャンスを生かすことで、市内経済の活性化を目指す。 ・エネルギーの自立・分散化等の取組を適切に展開することにより、災害発生時の市内企業のレジリエンスを高め、経済損失を最小限に抑えることで、企業の経済活動の維持・活性化を図る。
9	都心臨海部・MM21地区のまちづくり 【再掲 人を意識した目的「8 新たな市民（住民）の獲得」、企業を意図した目的「2 消費の活性化」、「3 産業の創出・育成」、「4 産業人材の確保」、「5 新たな市民（企業）の獲得」】	<ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえると、これまでのように数多くの事業を同時並行で動かすことは困難である。そのため、マスタープランでの目標も踏まえ、早期かつ着実に投資効果が表れるように、選択と集中を行うなど戦略的に進めなければ、他都市との都市間競争に遅れをとる可能性がある。 ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えつつあり、現状がほぼピークの状況である一方、開発当初に建設された施設やインフラの老朽化が進行している。そのため、行政として次のビジョンや支援がないことや、企業等と連携し、新たな価値等が創造されない場合、本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性、観光地としての魅力等が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業やエンタメ施設の撤退に繋がり、企業にも人にも選ばれないまちとなり、都市ブランドが著しく低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。 ・都心臨海部・MM21地区においては先端技術や芸術・エンタメ施設などが集まるエリアとして横浜の企業・商業をけん引するとともに、施策の選択と集中を行うことで、横浜市の成長を支えるエンジンとなる地区を目指す。
10	新横浜のまちづくり 【再掲 企業を意図した目的「3 産業の創出・育成」、「4 産業人材の確保」、「5 新たな市民（企業）の獲得」】	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都心機能が変わることが予想され、その場合はメガリージョンの視点を持つ戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 ・定住や集客の優位性が相対的に下がりがりる可能性があり、エンタメイベント等の開催機会が喪失することで観光業や商業が衰退する恐れがある。 ・方向性が定まっていないため、企業誘致に必要な特色ある要素（交通、川、公園、イベント、スポーツ、飲食、ホテル、大学、医療、物流）があるにも関わらず、北新横浜・新羽、小机、羽沢との連携が弱く、ポテンシャルを活かせない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。 ・メガリージョンの視点を持った品川や静岡といった広い圏域を見据えた人呼び込める魅力的な新横浜のまちづくりを推進する。 ・日産スタジアム、横浜アリーナ、アイスアリーナ、新横浜公園、鶴見川、ホテルなどの集積の相乗効果を発揮することで、関連産業のすそ野を拡大する。 ・篠原口の開発による南部のまちづくりを推進する。 ・北新横浜周辺等と連携したまちづくりを推進する。

10	分野名	消費の活性化
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・生産年齢人口の減少、高齢化による財政状況の悪化 ・リニア開業（2027）（新幹線ローカル化） ・高速鉄道3号線の延伸（2030） ・成田空港の拡張（2029） ・環境問題がより顕在化 ・生産年齢人口の減少、高齢化による財政状況の悪化 ・都市間競争の強化 ・建築物・インフラの老朽化 ・東海道新幹線の役割の変化 ・生産年齢人口の減少による日本経済の停滞 ・観光客の減少 ・技術の進展（5G、AR） ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・アフターコロナによる人の移動の変化 ・シニア層の観光ニーズの高まり ・オンラインやバーチャルによる観光の普及 ・財政状況の悪化に伴う円安から観光需要が増加 ・インバウンド復活によるクルーズ船の寄港回数の増加 ・IR誘致による海外観光客の増加 ・IR実現等による観光（・MICE） ・経済の活性化
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力低下や交通網の拡大に伴う都市間競争の激化が、観光客の減少や、企業の横浜離れ、横浜市外での定住・宿泊者数の増加を招き、市内消費額が減少 ・技術の進展を活かした観光・MICE施策の必要性、文化芸術・スポーツ振興などにおけるコンテンツの高付加価値化、新たな価値や需要の創出 ・生産が域外で非効率・環境負荷が大きい。消費がチェーン店で販売利益が域外流出・個性がない街になる。消費者の収入も都心就労で法人税が都心へ落ちている。 ・少子化による学生数の減少が市内大学の経営状況の悪化を招き、大学周辺の地域の賑わいが低下、大学のブランド低下に伴う学生の減少、就職に伴う市外への流出 ・環境に配慮した消費行動が実践されないことによる都市のプレゼンスの低下
	方向性（案）	<p>ライフスタイル、技術の進展などの社会情勢や時代の変化に適応した、まちの既存コンテンツの高付加価値化、新たな価値の創造等により、市民だけでなく市外の住民や企業にとっても魅力的なまちの実現と、市内消費額の向上を目指す。</p>

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	大学	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行で学生数が減少し、大学の経営状況が悪化し、大学周辺の活力・賑わいが減少し、さらなる学生数の減少や周辺地域の衰退が進んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの場としての質の向上により、少子化の中でも学生を獲得可能することで、大学周辺の消費の活性化につなげる。 ・大学と周辺地域の関係性の構築により、地域住民に対して開かれた大学とすることで、大学を活用する人々の増加を通じた、大学を中心とした地域消費活性を図る。

2	<p>広域ネットワークの確保による人口や企業の呼び込み</p> <p>※「消費の活性化」・「産業の創出・育成」・「産業人材の育成・獲得」・「新たな市民（企業）の獲得」の4つの目的に記載</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は各分類の目的に合った記載内容にすることが望ましいのですが、当該テーマは多くの目的に跨るテーマであるため、概ね同じ記載内容としています。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>【市外からの人口・企業等の流入、国際競争力の向上による消費の活性化】</p> <p>① リニア中央新幹線の開業（2027年予定）による新幹線のローカル化・高速鉄道3号線の延伸（2030年度予定）・横浜環状道路西側区間（未定）などによる広域ネットワークの利便性向上や、成田空港の拡張（2029年3月予定）、東海道貨物支線の貨客併用化（交政審198道答申）などによる国際競争力の強化などについて、（市内のコンテンツとのセットになるが）都市間競争の視点から次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出、市外での宿泊などが増加による消費の低下。 ・市内への人口、企業の流入とともに、国際的な企業や観光消費を呼び込むチャンスによる消費の増加 <p>【市内からの人口・企業等の流出を抑制による消費の維持】</p> <p>②都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通（2027年）、横浜環状鉄道（交政審198号答申）の整備により、市内交通ネットワークの充実、道路渋滞、鉄道混雑の緩和などにより、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>③自動運転、小型自動車、電動車いす、キックボード、自転車など移動手段の多様化に伴う日常生活の利便性向上により、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、ICT技術の社会実装、新たな生活様式に伴うライフスタイルや企業活動の変化により、これまでの人の移動を前提としたと鉄道や車などの交通インフラの位置付けが大きく変わる。 ・経済情勢、生活環境、需要等などの2040年の社会状況や財政規律等を踏まえ、既存交通ネットワークと今後整備を進める交通ネットワークの整理し、最適な交通ネットワークのあるべき姿を描く 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたく思います。</p> <p>【市外ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の開業に併せて、（新横浜都心のまちづくりなど、市内の他の政策やコンテンツとセットになるが、）品川・橋本へのアクセスを強化し、首都圏における広域圏でのプレゼンスを高めることで、人口・企業の流入の増加を図る。 ・東海道新幹線のローカル化により、県西部・静岡県など近郊都市との新たな経済圏域等を形成し、（新横浜都心のまちづくりなど、市内の他の政策やコンテンツとセットになるが、）本市のプレゼンスを高めることで、人口・企業の流入の増加を図る。 ・成田空港の拡張、東海道貨物支線の貨客併用化に伴い、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが）空港へのアクセスを強化して、国際競争力を向上させるとともに、インバウンドや国内観光を取り込み、消費の活性化を図る。 ・横浜環状南線により、横浜湘南道路、新湘南バイパス、さがみ縦貫道路と一体となつて、川崎・横浜都市圏域と湘南都市圏域の結びつきが強化することに加えて、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが）横浜環状道路西側区間の開通により、広域的な交流・連携を通じ、消費の活性化を図る。 <p>【市内ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通、横浜環状鉄道、移動手段の多様化により、市内交通ネットワークや個人の移動手段の充実を図り、市内の人口・企業の流出を抑制する。
3	<p>水とみどり (来街者・居住者の増加促進)</p>	<p>人口の減少により、都市のスポンジ化や観光地などへの集客が難しくなる。付加価値としての緑を創出し、土地の求心力や集客力の向上、地価向上が求められる。</p> <p>国際園芸博覧会開催によって、グリーンインフラをはじめ花とみどりに市民の機運醸成がされ、環境産業が主流となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の空間の存在をまちの魅力向上や地域の付加価値とし、人口の流入や集客、地価の向上に結び付けることで、市内の経済活動の活性化につなげる。
4	<p>都心臨海部、MM21地区のまちづくり</p> <p>【再掲 人を意識した目的「8 新たな市民（住民）の獲得」、企業を意図した目的「1 企業の活性化」、「3 産業の創出・育成」、「4 産業人材の確保」、「5 新たな市民（企業）の獲得」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえるとこれまでのように事業全体を動かすことは困難であるため、選択と集中をしないと投資効果が表れるまで時間がかかる（マスタープランの実現が難しくなる）。戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えており、現状をピークに衰退がはじまるため、行政として次のビジョンや支援などがなく本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業が集まらなくなる。また、観光地として選ばれなくなる。建築物やインフラは老朽化する。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたく思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部・MM21地区においては先端技術や芸術・エンタメ施設などが集まるエリアとして横浜の企業・商業をけん引するとともに、施策の選択と集中を行うことで、横浜市成長を支えるエンジンとなる地区を目指す。
5	<p>港湾</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船の寄港回数をより増加させるためには、受入施設や周辺施設、移動手段の利便性をより向上させるなど消費需要の取り込み策を講じる必要がある。しかし、今後生産年齢人口の減少が進む中で、港の効率性・利便性が失われる可能性がある。それにより国内外から横浜港が寄港地としての選択肢から外れ、寄港回数の減少を招く可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入施設や周辺施設、移動手段の利便性を高めるとともに、ICT等を活用したシステムやサービスを展開し、先進的な港としてプレゼンスを高めることで、国内外から選ばれる魅力的な寄港地を形成し、市内の経済活動の活性化につなげる。
6	<p>スポーツによる来街促進及び消費促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式の定着後のスポーツのあり方の変化など、コロナ禍を受け「する」「みる」「ささえる」の前提が変わる。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック終了後の、スポーツへの関心の維持・向上のための方策について、コロナ禍を受けての大規模スポーツイベントのあり方の変化なども踏まえ検討が必要 ・新ジャンルのスポーツ振興を通じた、商業振興や消費活性化や可能性を探る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・「する」「みる」「ささえる」のスポーツ振興を通して、スポーツ関連での来街の促進や需要を喚起するなど、消費の活性化を図る。

7	文化芸術による来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少、人口減少、高齢化による、消費活動の減少に伴い、経済活動・文化芸術が衰退する懸念がある。 ・市内経済の活性化策としての文化芸術に関するコンテンツの充実を図る必要がある。 ・対面による文化芸術に触れる機会が減少したことにより、リアルな価値が向上する。 ・科学技術の発展や感染症対策のため、オンライン配信や分身ロボットの利用など、鑑賞方法の多様化が進むと共に、文化芸術への関わり方や文化芸術施設に求められるニーズが多様化する。 ・個人の価値観の多様化により、オリジナル性の高い文化芸術が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に関するコンテンツを充実させることにより、関連施設への来街者の増加や市内経済への消費活動につなげることで、市内の経済活性化を図る。 ・時間・場所を選ばずリアル・バーチャルの境目を感じず、文化芸術に触れることができるなど、文化芸術の鑑賞方法の多様化を図り、来街者の促進や新たな消費促進につなげる。
8	観光による来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化・人口減少による観光客の減少により観光消費が減少する恐れがある。 ・リニア開通による横浜へのアクセスが向上することで、日帰り観光客の増加、宿泊での観光客の減少、市内を宿泊地とする海外観光客の減少が予想され、観光消費が減少する恐れがある。 ・観光消費を市内経済循環に効率的に回し、市内関連企業の利益につながる観光産業の仕組みづくりが必要である。 ・観光客が市内で消費する単価をあげることが必要。 ・長期滞在の仕組みや観光客にアピールするコンテンツが不足している ・シニア層の観光ニーズが高まっており、観光地やホテル等でのユニバーサルデザインが求められている。 ・時間や場所にとらわれないオンラインやバーチャルによる観光スタイルの普及が進むことで、リアルな観光客から経済波及効果を算出することが難しくなる可能性がある。 ・IR誘致により、海外からの観光需要が増加する可能性がある。 ・海外観光客の滞在による経済波及効果を最大化する必要がある。 ・人口増加国や富裕国から観光客が増える可能性があり、長期滞在の仕組み・コンテンツの必要性やターゲット層を予測・明確化したうえで対応する必要がある。 ・キャッシュレス決済の普及やさらなるデジタル通貨への対応を検討する必要がある。 ・MM21や都心臨海部に消費の場が集中しているが、その他にも複数の核となる消費の場を創出することで市内全体での消費拡大を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の観光資源の広報・宣伝だけでなく、先進的な技術の導入など多様化する観光ニーズへの対応にも取り組むことで、少子高齢化や交通網が拡大する中でも、国内外からの来街者や宿泊者を獲得可能とすることで、市内の経済活動の活性化を図る。
9	MICEによる来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・5GやARなどの技術の進展により、オンライン会議が増加し、リアルな場でのMICEが減少することが予想され、横浜経済への貢献度が低下する可能性がある。 ・場所や時間の概念に関係なく、開催方法や参加スタイルの多様化が進み、MICE施設の質（機能）が不足する可能性がある。 ・アフターコロナによる人の移動の変化により、ハイブリッドMICE（オンライン併用）の増加、リアルな集客での開催規模の縮小、市内でのMICE開催件数が減少することが予想される。 ・MICEによる経済効果の最大化に向けた取組が必要になる。 ・MICE支援対象を拡大する検討も必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議の形態が多様化する中でも、先進的な技術の導入などによってMICE施設の新たな活用方法を提案することで、利用者を獲得し、市内の経済活動の活性化に波及させる。 ・国際会議以外での利用希望を積極的に受け入れることで、新たな利用者層を獲得し、市内の経済活動の活性化に波及させる。
10	横浜市内での消費の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内消費額の向上のためには、横浜市在住者や横浜市内で勤務する方に横浜市内で多くの消費を行ってもらう必要がある。 ・働き方の変化などに伴い自宅周辺での就労の増加やサテライトオフィスの誘致による横浜市内での就労者の増加など変化が生じた場合には、昼間人口の増加をうまく消費の増加に繋げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市在住者や横浜市内での勤務者による横浜市内での消費額の増加を目指す。
11	市内経済循環の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の経済活性化を図るためには横浜市内での消費を増加させるだけでなく、消費による横浜市内での経済取引を活性化させるなどの地域経済循環を一層高めることが重要である。 ・大消費地である東京都に隣接している一方で神奈川県内の他市町村などの広大な経済圏を有している点、横浜市内にも複数の工場等が立地している点などを活かした取組を進めていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内での消費を地域内の経済活性化につなげるため、横浜市内での経済循環の高度化を目指す。
12	生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が生物多様性に配慮せずに事業活動が続けると、原材料が調達できなくなる、商品が売れなくなるなどのリスクが生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した消費活動の意義を市民・事業者が理解し、実践することで、持続可能な消費活動を実現する。

11	分野名	産業の創出・育成
	2040年を見据えた事象	<p>・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・横浜環状道路西側区間 ・上瀬谷整備 ・温暖化の進展 ・脱炭素化に向けた取組 ・水産資源の減少傾向 ・気候変動による気温上昇 ・国際化の進展 ・地域課題の多様化 ・まちの社会的劣化</p> <p>※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化</p> <p>・海底資源などの新たな資源を求める動き ・再生可能エネルギーの活用や脱炭素に向けた取組推進 ・ライフスタイルの多様化 ・居住地選択の多様化 ・感性価値の高まり ・I R 実現等による観光（M I C E） ・経済の活性化や都市ブランドの向上</p>
	課題	<p>【課題】</p> <p>・生産年齢人口の減少やライフスタイルの多様化による各種産業の担い手不足、技術の進展を活かした新たな価値や需要の創出</p> <p>・交通網の拡大に伴う物流拠点としての横浜の優位性の低下</p> <p>・2050年の脱炭素化社会の実現に向けた取組の実施</p>
	方向性（案）	<p>人や物の流れの変化や人口構造の変化の中においても、市内産業の継続的な発展とともに、新たな産業の創出が図られている。</p>

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	文化芸術関連産業の創出・育成	<p>・人口減少、生産年齢人口の減少、高齢化の更なる進展により、文化芸術活動に携わる人が減少し、活動そのものが縮小する懸念がある。</p> <p>・文化芸術関連の産業やその分野に就労する学生が横浜に集まらず、文化芸術関連産業の創出・育成ができていない。</p>	<p>・多様な人々の文化芸術活動への参画を促進することにより、市内全域で文化芸術活動の活発化を図るため、文化芸術関連産業を創出・育成する。</p> <p>・文化芸術関連の産業の集積により、学生の雇用の受け皿や関係人口を創出し、文化芸術関連産業を創出・育成する。</p>
2	海洋 【再掲「1 企業の活性化」】	<p>・脱炭素化社会に向けた取組など、環境問題を意識した取組に対する機運が高まっている。具体的には、欧州等では再生可能エネルギーの導入が拡大しており、今後日本でも転換が進み、洋上風力発電など再生可能エネルギーを導入した発電や海洋資源への機運が高まることで、新しい技術の開発や産業の創出などが強く求められてくる。</p> <p>・自動車産業ではEV（電気自動車）が台頭してきており、燃料電池等に用いられるレアアースの需要が高まるなど、今後海底資源への注目度が高まる中、海底資源など新たな資源を求め海洋分野に対する研究や投資を行う企業等が増加する。</p> <p>・海洋分野でもデジタル化が進み、自動運航船や、IoTを活用した漁業など新たなサービスの創出により日本の競争力強化のみならず、共通の課題を抱える他の海洋国にも展開している。</p> <p>・1人あたりの魚消費量も減少している中、水産資源の減少により魚1匹あたりの値段が高騰することで、ますます魚離れが進むことが予想される。また、人口減少・少子高齢化やグローバル化によって水産業界の担い手が不足しており、その結果更なる水産分野の衰退が懸念される。</p>	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <p>・海洋分野の新たな産業の創出に向け、勉強会や最新の研究成果の報告の場の提供や、実証実験を推進する都市として認知され、企業の集積が進む、横浜が海洋産業に関する活動の拠点の形成を目指す。 (例：DX、海底資源、再生可能エネルギー、IoTを活用した水産業、自動運航船等)</p> <p>・デジタル技術などを駆使した、新たな養殖技術などによる水産資源の確保や、より効率的な水産業の運営への転換により、人手不足等への対応を可能とするなど、水産分野の発展につなげていく。</p>

3	都市農業	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地指定解除によって市街化地域内農地の宅地転用が進み、周辺環境が悪化する恐れがあるため、民間企業の参入・AI技術等の導入による新たな視点による農地活用が求められる。 ・少子化が進むことで、農家の高齢化や後継者が不足し、耕作放棄地が増えると環境の悪化や地価の下落を招く恐れがあるため、新規就農者の確保が課題である。 ・気候変動による気温上昇すると収穫作物が低品質化する恐れがあるため、環境変化に対応した農業技術の獲得が必要である。 ・感性価値の高まりにより安全・安心な食べ物（地産地消）への需要が増える可能性があるため、高付加価値のある作物の生産が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外に向けたビジネスとして成立する農業技術の研究・開発を促進する。 ・「横浜農場」のブランド化による、高付加価値の作物の生産を通じ、横浜で農業を行いたい・生業にしたい人の増加を目指す。 ・スマート農業により、効率的な農業が普及することで幅広い世代（高齢者、単身者、半農半Xなど）の就農も可能な環境を創出する。 ・スマート農業による環境制御機能により、気候変動にも対応可能な、安定的な生産の実現を目指す。
4	<p>広域ネットワーク</p> <p>※「消費の活性化」・「産業の創出・育成」・「産業人材の育成・獲得」・「新たな市民（企業）の獲得」の4つの目的に記載</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は各分類の目的に合った記載内容にすることが望ましいのですが、当該テーマは多くの目的に跨るテーマであるため、概ね同じ記載内容としています。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>【市外からの企業等の流入、国際競争力のある企業の呼び込み】</p> <p>① リニア中央新幹線の開業（2027年予定）による新幹線のローカル化・高速鉄道3号線の延伸（2030年度予定）・横浜環状道路西側区間（未定）などによる広域ネットワークの利便性向上や、成田空港の拡張（2029年3月予定）、東海道貨物支線の貨客併用化（交政審198号答申）などによる国際競争力の強化などについて、（市内のコンテンツとのセットになるが）都市間競争の視点から次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出、市外での宿泊などが増加による消費の低下。 ・市内への人口、企業の流入とともに、国際的な企業や観光消費を呼び込むチャンスによる消費の増加 <p>【市内からの企業等の流出の抑制】</p> <p>②都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通（2027年）、横浜環状鉄道（交政審198号答申）の整備により、市内交通ネットワークの充実、道路渋滞、鉄道混雑の緩和などにより、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>③自動運転、小型自動車、電動車いす、キックボード、自転車など移動手段の多様化に伴う日常生活の利便性向上により、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、ICT技術の社会実装、新たな生活様式に伴うライフスタイルや企業活動の変化により、これまでの人の移動を前提としたと鉄道や車などの交通インフラの位置付けが大きく変わる。 ・経済情勢、生活環境、需要等などの2040年の社会状況や財政規律等を踏まえ、既存交通ネットワークと今後整備を進める交通ネットワークの整理し、最適な交通ネットワークのはあるべき姿を描く <p>（新横浜）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業（2027年）による新幹線のローカル化や高速鉄道3号線の延伸（2030年）により、横浜市外への定住・宿泊が増加し、横浜の魅力・価値が低下するおそれがある。 ・上瀬谷地区の整備・新交通の開通を見据えた、新たなにぎわい拠点づくりが必要。 ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都心機能が変換することが予想され、その場合はメガリージョンの視点を持って戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <p>【市外ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の開業に併せて、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが、）品川・橋本へのアクセスを強化し、首都圏における広域圏でのプレゼンスを高めることで、人材や企業の確保を図る。 ・東海道新幹線のローカル化により、県西部・静岡県など近郊都市との新たな経済圏等が生じ、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが、）本市のプレゼンスを高めることで、人材や企業の確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・成田空港の拡張、東海道貨物支線の貨客併用化に伴い、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが）空港へのアクセスを強化して、国際競争力を高めることで、人材や企業の確保を図る。 ・横浜環状南線により、横浜湘南道路、新湘南バイパス、さがみ縦貫道路と一体となって、川崎・横浜市圏域と湘南都市圏域の結びつきを強化することに加えて、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが）横浜環状道路西側区間の開通により、広域的な交流・連携を通じた、人材や企業の確保を図る。 <p>【市内ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通、横浜環状鉄道、移動手段の多様化により、市内交通ネットワークや個人の移動手段の充実を図り、市内の人材や企業の流出を抑制する。 ・新技術の実装、AI、ビッグデータ等の生産性を向上させるインフラ整備を整えることで、郊外部への企業誘致等によって人材を確保する。 <p>（新横浜）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア新幹線の開業などによる人の流れの変化に対応し、人口の流出を食い止め、市内における経済循環を維持する。 ・上瀬谷新交通の整備により、国内外の観光客を取り込み、市内経済の活性化につなげる。 ・メガリージョンの視点を持った品川や静岡といった広い圏域を見据えた人呼び込みの魅力的な新横浜のまちづくりを目指す。
5	港湾	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ取扱量の順位が他国の港に比べて下降傾向にある横浜港において、基幹航路の確保やハブ港湾としての機能確保など、国際競争力のある港の実現に向けて国からも強く求められる状況。国際競争力の強化に向けては、新たにハード面の整備を行うことでコンテナ船の大型化の受け入れを可能にするなどの対策を講じるが、その結果貨物取扱量は増加し、今後ますます効率的な運営に対する需要が増加する。 ・脱炭素社会の実現に向け、各国及び国内で対策が取られる中、港湾においてもカーボンニュートラルポートの形成が求められている。水素、アンモニア等の次世代エネルギーの貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート」を実現する必要がある。この情勢の変化への対応に乗り遅れると、国際競争力の低下につながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が行うべき部分とシステム化等の手段により効率化できる部分との棲み分けを進め、生産年齢人口が減少し働き手が不足する中でも、港湾関係全体で人材を適正に確保する。 ・港湾、物流活動の中で「CO2排出源対策」や「CO2吸収源対策」等の対策を推進することで、横浜港が世界に先駆けた「カーボンニュートラルポート」としての地位の確立を目指す。 ・LNG船などCO2排出量が相対的に少ない燃料を使用した船の受入可能な設備を整備することで、情勢の変化に対応した港湾を目指す。

<p>6</p>	<p>新横浜のまちづくり 【再掲 企業を意識した目的「1 企業の活性化」、「5 新たな市民（企業）の獲得」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都市機能が変わることが予想され、その場合はメガリージョンの視点を持って戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 ・定住や集客の優位性が相対的に下がりがり、エンタメイベント等の開催機会が喪失することで観光業や商業が衰退する恐れがある。 ・方向性が定まっていないため、企業誘致に必要な特色ある要素（交通、川、公園、イベント、スポーツ、飲食、ホテル、大学、医療、物流）があるにも関わらず、北新横浜・新羽、小机、羽沢との連携が弱く、ポテンシャルを活かせない可能性がある。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メガリージョンの視点を持った品川や静岡といった広い圏域を見据えた人を呼び込める魅力的な新横浜のまちづくりを推進する。 ・日産スタジアム、横浜アリーナ、アイスアリーナ、新横浜公園、鶴見川、ホテルなどの集積の相乗効果を発揮することで、関連産業のすそ野を拡大する。 ・篠原口の開発による南部のまちづくりを推進する。 ・北新横浜周辺等と連携したまちづくりを推進する。
----------	--	---	---

7	<p>郊外部のまちづくり 【再掲 住民を意識した目的「6 生活基盤の充実」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>【地域経済循環創出】【計画開発地の時代最適化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家の増加やそれに伴う都市のスポンジ化により景観や治安の悪化、労働力不足による公共サービスの低下など課題が複合的に表れる。 ・民間の住宅ストックの建替えが散発的に発生する。供給の際は需給調整が市場において行われるかもしれないが、公共施設側は、供給に対応できない。一方、民間の住宅ストックの再生が進まないエリアでは、管理の停滞する物件が地域の外部不経済となり連鎖し、区、沿線単位で必要以上に人口が流出する。公共施設は地域のポテンシャルとは別に現状に合わせて廃止せざるを得ない。結果として、公共施設のマネジメントが後手に回る。 ・建て替えの際に、地域外へ仮転移や流出し、企業・商店・大学・病院・コミュニティなどの維持ができない。 ・経年劣化に加えて、ニーズの変化から施設の社会的劣化が懸念される。 ・著しく不健全、公共施設の不足を解消する時代から複合的課題解決と再々開発の必要性も出てくる。 <p>【共働き世代への訴求】【身近な働く場の不足】【地域特性へのミスマッチ】</p> <p>【人口抑制、用途純化施策からの転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、東京都心との関係性から鉄道沿線の良好な住宅都市として都市が形成を行ってきたが、都心の環境改善、都心居住政策、共働き化などで通勤圏域の変化から横浜が選ばれなくなる傾向が続く。一方、2地域居住政策や働き方の多様化などから物理的な距離に捉われない傾向も加速する。またライフスタイルが多様になり、求められる機能も多機能化していく。 ・エリアごとに特色が異なるため、さまざまな課題が地域ごとの特徴を持って現れ、一律的な施策からの転換が求められる。 ・人口増の時代は人口推計＝市街地の規模という単純な話で整理されてきたが、多様な人口動態のある中で、世代に応じた、実態的・本質的な受け皿の有無が整理されていない。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整しながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックの活用や働き方の多様化をはじめ、さまざまなライフスタイルに対応した住宅地が形成され、多世代から選ばれ、地域経済が活性化し、持続的開発が行われる都市を目指す。そのため、従来の用途規制、用途区画、空間確保から活動・機能誘導、シェア、価値創造へ方針転換を図る。（参考：地域未来構想20@内閣府）（参考：今後の市街地整備のあり方に関する検討会@国土交通省） ・総人口減＝総ストック減ではなく、世代ごとのニーズに対応した健全なストックの有無を判断する。 ・地域の価値向上や地域内の人材、コミュニティ、企業の流出防止、魅力の維持に向けて連鎖型の建替えを推進する。民間施設であっても地域内の建替えの標準化を促進する。（区分所有建物の場合は、コントロールが極めて難易度が高い。UR、公社などの役割が重要）そのため、周辺と比べて著しく高齢化、単身化、管理が停滞しているストックへのインセンティブや地域内で業務・居住継続用地の確保を図る。 ・それぞれの地区の特徴が際立つまちづくり、各拠点における都市機能の誘導、魅力をけん引する環境整備を推進する。そのための特徴づける方向性、都市のブランディングを示す。 ・身近に居住機能と消費地があり相対的に地価の安い郊外部で起業等が活発化し、様々なサービスが生み出されるなど起業・成長といえば横浜というイメージの確立を目指す。そのための環境整備、支援、PRなどに取り組む。
8	<p>都心臨海部・MM21地区のまちづくり 【再掲 人意識した目的「8 新たな市民（住民）の獲得」、企業を意識した目的「1 企業の活性化」、「2 消費の活性化」、「4 産業人材の確保」、「5 新たな市民（企業）の獲得」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえると、これまでのように数多くの事業を同時並行で動かすことは困難である。そのため、マスタープランでの目標も踏まえ、早期かつ着実に投資効果が表れるように、選択と集中を行うなど戦略的に進めなければ、他都市との都市間競争に後れをとる可能性がある。 ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えつつあり、現状がほぼピークの状況である一方、開発当初に建設された施設やインフラの老朽化が進行している。そのため、行政として次のビジョンや支援などがないことや、企業等と連携し、新たな価値等が創造されない場合、本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性、観光地としての魅力等が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業やエンタメ施設の撤退に繋がり、企業にも人にも選ばれないまちとなり、都市ブランドが著しく低下する。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整しながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部・MM21地区においては先端技術や芸術・エンタメ施設などが集まるエリアとして横浜の企業・商業をけん引するとともに、施策の選択と集中を行うことで、横浜市の成長を支えるエンジンとなる地区を目指す。
9	建設業	2040年の高齢化進展、人口減少に伴い、市内中小企業をはじめとする建設業の担い手不足により従事者が減少すると、ともに技術継承が行われず、技術力が低下し、本市の公共事業を担えなくなる。	担い手の確保により業者の減少に歯止めをかけるとともに、市内の公共事業を担う、品質の高い市内建設業者を育成を図る。
10	オープンイノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、生産年齢人口の減少、少子高齢化のさらなる進展、国内経済の停滞・縮小などにより、産学官が連携しオープンイノベーションを推進することで、新たな価値を価値を生み出し、新たな事業機会や雇用の場を拡大する必要がある。 ・ライフスタイルの多様化、感性価値がさらに高まる。 ・生産年齢人口の減少やライフスタイルの多様化による各種産業の担い手不足 	・市内の産学官金の連携により、あらゆる分野でオープンイノベーションを推進し、新たな産業の創出・育成を目指す。
11	ベンチャー・スタートアップ企業の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、生産年齢人口の減少、少子高齢化のさらなる進展により担い手が不足している。 ・国内経済の停滞・縮小、個人消費の減少により社会経済活動の縮小が懸念される。 ・AI、IoT、ビックデータ等の新技術の社会実装が進んでいる 	・市内の大企業、中小企業、大学、研究機関、行政機関等の多様なプレーヤーが様々な形で連携・協力することで、多数のベンチャー・スタートアップ企業を創出・育成する。
12	脱炭素社会	・2050年カーボン・ニュートラルなど脱炭素社会への移行に向けた機運の高まりによって、再生可能エネルギーや水素など新たな産業に関連するビジネスチャンスが到来する。	・脱炭素化に向け、再生可能エネルギーや水素等の新たな産業分野において、さまざまなステークホルダーと連携した取組を推進し、新たな産業を創出・育成する。

12	分野名	産業人材の育成・獲得
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・リニア開業（2027）（新幹線ローカル化） ・高速鉄道3号線の延伸（2030） ・国際化の進展 ・デジタル技術の進展やデータ利活用の促進 ・国内経済の停滞、縮小 ・外国人労働者の増加 ・東京一極集中の傾向の緩和 ・国際社会の中での相対的な日本の地位の低下の懸念 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・市民の生活習慣病等予防への意識の高まり ・欧州等における再生可能エネルギーの導入が拡大 ・海底資源などの新たな資源を求める動き ・国際人材の需要増加 ・コンテナ取扱量の順位が下降傾向 ・企業・ビジネス市場がグローバル化 ・居住地選択における選好の変化（都心回帰の変化） ・I R 実現等による観光（M I C E） ・経済の活性化や都市ブランドの向上
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や生産年齢人口の減少、地方創生の進展等に伴う1都3県への若年層の転入超過の傾向緩和に伴う様々な分野の担い手不足の悪化 ・国際化の進展に伴う海外人材への需要の高まりと、それらの人材を受け入れるための基盤整備 ・アジア諸国の台頭などによる人材獲得競争の激化に伴う専門性を有する人材の不足 ・働き方や健康志向など、ライフスタイルに対する考え方の変化に伴う職業や企業の選び方の変化（福祉・医療） ・福祉・医療分野の需要が増加する一方、担い手不足のため必要なサービスを提供できない恐れがある。 ・健康寿命の延伸等の需要面の改革と合わせて、就労者数の増加、ICT等を活用した、より少ない人出でも回る医療・福祉現場の実現が求められる。
	方向性（案）	新たな産業の人材育成や国内人材だけでなく、海外からも人材を確保することで、市内産業の安定化を図る。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	(中小) 企業人材の育成・獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化による生産年齢人口の減少により、AIやロボット等による自動化や先端技術の導入が進まない業界は、担い手不足に陥る可能性がある。 ・後継者のいない経営者の高齢化が進み、経営者がいないことで事業承継ができず、企業倒産につながる懸念がある。 ・企業倒産が増加することで、技術・経営資源の喪失、失業者の増加につながる恐れがある。 ・商店街では、空き店舗の増加や商店街としてのコミュニティの場の喪失につながる恐れがある。 ・デジタル技術の進展により、中小企業にとってデジタル人材の育成が進まず、人材獲得も進まない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人材の育成や獲得に向け、商店街がこれまでと異なるあり方のもとで従来にない顧客を創造し、賑わい創出やコミュニティの場の形成を図る。 ・労働者とロボットが共存する形で企業が活動が可能になるため、企業において、AIやロボット等による自動化や先端技術の導入を可能にするデジタル人材などの企業人材を育成する。 ・技術・経営資源の流出防止と、継続的な人材の獲得を実現するため、M&Aなど事業継承に係る新たなスキームの導入を促す。
2	医療・福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、医療・介護需要が増加する一方、生産年齢人口の減少に伴う医療・福祉人材の不足のため、施設・サービスが供給不足となる恐れがある。 ・社会環境やライフスタイル等の変化により、個人のニーズが多様化、複雑化する。 ・就労者数の確保とともに、AIやICT等の活用による効率的なサービス提供体制が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や外国人人材の活用含め、多様な就労・社会参加による環境整備により、医療・福祉を担う人材を確保する。 ・医療・福祉従事者が生き生きと仕事を続けることができる環境を整備することにより、人材定着率と、現場の中核を担う人材の育成や専門性の向上を図る。 ・ロボット、AI、ICT等の活用により、効率的で質の高いサービスを提供する。

3	<p>広域ネットワーク ※「消費の活性化」・「産業の創出・育成」・「産業人材の育成・獲得」・「新たな市民（企業）の獲得」の4つの目的に記載</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は各分類の目的に合った記載内容にすることが望ましいのですが、当該テーマは多くの目的に跨るテーマであるため、概ね同じ記載内容としています。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>【市外からの人材・企業等の流入、国際競争力のある企業の呼び込み】 ① リニア中央新幹線の開業（2027年予定）による新幹線のローカル化・高速鉄道3号線の延伸（2030年度予定）・横浜環状道路西側区間（未定）などによる広域ネットワークの利便性向上や、成田空港の拡張（2029年3月予定）、東海道貨物支線の貨客併用化（交政審198道答申）などによる国際競争力の強化などについて、（市内のコンテンツとのセットになるが）都市間競争の視点から次のことが考えられる。 ・市外への人口や企業の流出、市外での宿泊などが増加による消費の低下。 ・市内への人口、企業の流入とともに、国際的な企業や観光消費を呼び込むチャンスによる消費の増加</p> <p>【市内からの人材・企業等の流出の抑制】 ②都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通（2027年）、横浜環状鉄道（交政審198号答申）の整備により、市内交通ネットワークの充実、道路渋滞、鉄道混雑の緩和などにより、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。 ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 ③自動運転、小型自動車、電動車いす、キックボード、自転車等など移動手段の多様化に伴う日常生活の利便性向上により、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。 ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。</p> <p>【課題】 ・人口減少、ICT技術の社会実装、新たな生活様式に伴うライフスタイルや企業活動の変化により、これまでの人の移動を前提とした鉄道や車などの交通インフラの位置付けが大きく変わる。 ・経済情勢、生活環境、需要等などの2040年の社会状況や財政規律等を踏まえ、既存交通ネットワークと今後整備を進める交通ネットワークの整理し、最適な交通ネットワークのあるべき姿を描く</p> <p>（新横浜） ・リニア開業（2027年）による新幹線のローカル化や高速鉄道3号線の延伸（2030年）により、横浜市外への定住・宿泊が増加し、横浜の魅力・価値、就業地としての相対的な魅力が低下するおそれがある。 ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都市機能が変わる事が予想され、その場合はメガリージョンの視点を持つて戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。</p>	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたく思います。</p> <p>【市外ネットワーク】 ・リニア中央新幹線の開業に併せて、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが、）品川・橋本へのアクセスを強化し、首都圏における広域圏でのプレゼンスを高めることで、人材や企業の確保を図る。 ・東海道新幹線のローカル化により、県西部・静岡県など近郊都市との新たな経済圏域等が生じ、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが、）本市のプレゼンスを高めることで、人材や企業の確保を図る。 ・成田空港の拡張、東海道貨物支線の貨客併用化に伴い、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが）空港へのアクセスを強化して、国際競争力を高めることで、人材や企業の確保を図る。 ・横浜環状南線により、横浜湘南道路、新湘南バイパス、さがみ縦貫道路と一体となって、川崎・横浜都市圏域と湘南都市圏域の結びつきを強化することに加えて、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが）横浜環状道路西側区間の開通により、広域的な交流・連携を通じ、人材や企業の確保を図る。</p> <p>【市内ネットワーク】 ・都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通、横浜環状鉄道、移動手段の多様化により、市内交通ネットワークや個人の移動手段の充実を図り、市内の人材や企業の流出を抑制する。 ・新技術の実装、AI、ビッグデータ等の生産性を向上させるインフラ整備を整えることで、郊外部への企業誘致等によって人材を確保する。</p> <p>（新横浜） ・リニア新幹線の開業などによる人の流れの変化に対応し、人口の流出を食い止め、市内における経済循環を維持する。 上瀬谷新交通の整備により、国内外の観光客を取り込み、市内経済の活性化につなげる。 ・メガリージョンの視点を持った品川や静岡といった広い圏域を見据えた人を呼び込める魅力的な新横浜のまちづくりを目指す。</p>
4	<p>新横浜のまちづくり 【再掲 企業を意識した目的「1 企業の活性化」、「3 産業の創出・育成」、「5 新たな市民（企業）の獲得」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都市機能が変わる事が予想され、その場合はメガリージョンの視点を持つて戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 ・定住や集客の優位性が相対的に下がる可能性が、エンタメイベント等の開催機会が喪失することで観光業や商業が衰退する恐れがある。 ・方向性が定まっていないため、企業誘致に必要な特色ある要素（交通、川、公園、イベント、スポーツ、飲食、ホテル、大学、医療、物流）があるにも関わらず、北新横浜・新羽、小机、羽沢との連携が弱く、ポテンシャルを活かせない可能性がある。</p>	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたく思います。</p> <p>・メガリージョンの視点を持った品川や静岡といった広い圏域を見据えた人を呼び込める魅力的な新横浜のまちづくりを推進する。 ・日産スタジアム、横浜アリーナ、アイスアリーナ、新横浜公園、鶴見川、ホテルなどの集積の相乗効果を発揮することで、関連産業のすそ野を拡大する。 ・篠原口の開発による南部のまちづくりを推進する。 ・北新横浜周辺等と連携したまちづくりを推進する。</p>
5	<p>港湾</p>	<p>・人口減少社会の中で、少子高齢化が進み、生産年齢人口は大きく減少するため、港湾関係の労働人口も大きく不足する可能性がある。今後国際競争力を高めるためにより効率的な運営が求められる横浜港において、労働力不足が深刻化すれば、横浜全体の魅力低下につながっていく。</p>	<p>・人が行うべき部分とシステム化等の手段により効率化できる部分との棲み分けを進め、生産年齢人口が減少し働き手が不足する中でも、港湾関係全体で人材を適正に確保する。</p>

6	海洋	<p>・脱炭素化社会に向けた取組など、環境問題を意識した取組に対する機運が高まっている現代において、欧州等では再生可能エネルギーの導入が拡大している。</p> <p>また、自動車産業ではEV（電気自動車）が台頭してきており、燃料電池等に用いられるレアアースの需要が高まるなど、新たな海底資源を求める動きが加速しつつある。</p> <p>今後日本でも再生可能エネルギーへの転換が進み、洋上風力発電など再生可能エネルギーを導入した発電や海洋資源への機運が高まることで、新しい技術の開発や産業の創出などが強く求められてくる。</p> <p>・海洋分野でもデジタル化が進み、自動運航船や、IoTを活用した漁業など新たなサービスの創出により日本の競争力強化のみならず、共通の課題を抱える他の海洋国にも展開している。</p> <p>一方で、人口減少・少子高齢化やグローバル化によって海洋産業の担い手不足の深刻化が懸念され、労働力が不足することで、新たな産業チャンスを生かすことが困難になる可能性がある。</p>	<p>・海洋分野における新しい技術の開発や産業の創出に向け、魅力や可能性を発信する場を整備し、海洋人材を確保する。</p>
7	大学	<p>・少子化の進行による学生数の減少が大学の経営悪化を引きおこし、大学の魅力が低下することでさらなる学生の減少が見込まれ、市内雇用に影響を及ぼす。</p> <p>・少子化の進行による学生数の減少が大学の経営悪化を引きおこし、国際人材の需要の高まりや技術の進展・デジタル化が進む中で、魅力ある教育環境を整えることができないことで、さらなる学生の減少を招き、市内企業への就職者の獲得のチャンスを喪失してしまう。</p> <p>・人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、将来を担う高度な人材育成の必要性や、リカレント教育等社会人が学び直す機会の重要性が高まる</p>	<p>・少子化の中でも、限られた資産の有効活用や質の向上を目指した、自立した経営方法の獲得を促進し、あらゆる世代にとって魅力ある大学を形成することで、市内企業への就職に結びつけていく。</p> <p>・市内大学において、学生を惹きつける魅力ある環境の整備、社会で求められる人材育成の場の形成、さらに市内企業との連携の促進などの産業人材の確保に向けた仕組みを構築し、市内企業の人材の確保につなげる。</p> <p>・履修証明制度等を活用したリカレント教育の振興により、社会人等が学び直しの機会を得ることで、市内企業で活躍する高度な産業人材の育成を図る。</p>
8	国際人材の獲得	<p>・人口減少、少子高齢化の進展により、今後日本の生産年齢人口の減少は一層進み、様々な業種で企業活動の維持に必要な、「量」としての労働人材が不足する。</p> <p>・また、企業・ビジネス市場のグローバル化の進展に伴い、中小企業においてもグローバル人材の確保が重要となるなど、企業活動の活性化のために必要な、これまでと異なる「質」の労働人材も不足する。</p> <p>・このような中、改正入管法などを契機に、今後より外国人労働者の増加が見込まれ、それら人材の育成・労働環境の整備を進め、必要な業界、業種における速やかな人材の確保・定着化が求められる。</p> <p>・さらに、企業のグローバル化、市内経済の活性化のため、高度なスキルを持つ外国人労働者に選ばれるビジネス環境、あるいは住環境等の実現に向け、総合的な取組による都市のプレゼンスの向上が求められる。</p>	<p>・企業活動の維持に向け、様々な業種・業界における、外国人労働者の就労、あるいは安定的な人材確保・定着を図る。</p> <p>・市内企業のグローバル化を促進し、高度なスキルを持つ外国人労働者の就労、居住を通じた、市内経済の活性化を図る。</p>
9	研究開発業務人材の獲得	<p>・国際的な人材獲得競争の激化などに伴い、高い専門性を有する人材が近隣のアジア諸国などに集積した場合には横浜市内での研究開発業務に従事する人材を確保することが困難になる可能性がある</p>	<p>・国際的な人材獲得競争が激化する中においても、本市への研究開発業務の担い手の集積を促すため、研究開発業務の担い手の集積に関する背景要因の把握・分析に基づく、戦略的な施策を展開する。</p> <p>・研究開発を担う企業が、人材獲得の面において横浜市に進出したいと思える状態にするため、市内における研究開発業務の担い手の集積維持や流出抑制を図る。</p>
10	外資系企業人材の獲得	<p>・国際化の進展に伴い外国人人材が増加する可能性もある一方、高い専門性を有する人材が近隣諸国に引き寄せられ横浜市内での確保が困難になる可能性がある</p>	<p>・国際的な人材獲得競争が激化する中においても、本市への外資系企業の担い手の集積を促すため、外資系企業の担い手の集積に関する背景要因の把握・分析に基づく、戦略的な施策を展開する。</p> <p>・外資系企業が、人材獲得の面において横浜市に進出したいと思える状態にするため、市内における外資系企業の担い手の集積維持や流出抑制を図る。</p>

11	<p>都心臨海部・MM21地区のまちづくり</p> <p>【再掲 人を意識した目的「8 新たな市民（住民）の獲得」、企業を意識した目的「1 企業の活性化」、「2 消費の活性化」、「3 産業の創出・育成」、「5 新たな市民（企業）の獲得」】</p>	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえると、これまでのように数多くの事業を同時並行で動かすことは困難である。そのため、マスタープランでの目標も踏まえ、早期かつ着実に投資効果が表れるように、選択と集中を行うなど戦略的に進めなければ、他都市との都市間競争に後れをとる可能性がある。 ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えつつあり、現状がほぼピークの状況である一方、開発当初に建設された施設やインフラの老朽化が進行している。そのため、行政として次のビジョンや支援がないことや、企業等と連携し、新たな価値等が創造されない場合、本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性、観光地としての魅力等が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業やエンタメ施設の撤退に繋がり、企業にも人にも選ばれないまちとなり、都市ブランドが著しく低下する。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部・MM21地区においては先端技術や芸術・エンタメ施設などが集まるエリアとして横浜の企業・商業をけん引するとともに、施策の選択と集中を行うことで、横浜市の成長を支えるエンジンとなる地区を目指す。
12	建設業	<p>2040年の高齢化進展、人口減少に伴い、市内中小企業をはじめとする建設業の担い手不足により従事者が減少すると、ともに技術継承が行われず、技術力が低下する。</p> <p>市内中小建設業者数が減少すると、計画的な公共施設の整備・保全・更新や災害時の応急対策や復旧作業に支障が生じる。</p>	<p>業者の減少に歯止めをかけるとともに、市内建設業者が市内の公共事業や災害時の応急復旧を担うための十分な体制を確保するため、担い手の確保と品質の高い市内建設業者の育成を図る。</p>
13	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の後継者不足、農業従事者が減少し、農地の良好な維持が困難となり、農地の荒廃を招くとともに、郊外部の居住環境の悪化に拍車がかかる。 ・感性価値の高まりにより安全・安心な食べ物（地産地消）への需要が増える可能性があるため、高付加価値のある作物の生産が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな農業従事者の獲得に向け、市民の農業への関心を醸成するとともに、市内の農業の魅力向上による活性化を目指す。 ・「横浜農場」のブランド化による、高付加価値の作物の生産を通じ、横浜で農業を行いたい・生業にしたい人の増加を目指す。 ・スマート農業により、効率的な農業が普及することで幅広い世代（高齢者、単身者、半農半Xなど）の就農も可能な環境を創出する。

13	分野名	新たな市民（企業）の獲得
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少・少子高齢化のさらなる進展・生産年齢人口の減少や企業誘致の減退を背景とした本市財政状況の悪化・イノベーション創出空間への企業の集積の進展・東京一極集中の是正・本社機能移転への優遇措置の強化（国・他自治体）・リニア新幹線や高速鉄道3号線の延伸などによる交通網の変化・都市間競争の激化・建築物・インフラの老朽化 ・企業・ビジネス市場のさらなるグローバル化・国際社会の中での相対的な日本の地位の低下の懸念・デジタル技術やデータ利活用の進展 <p>【2040年を見据えた人間の意識・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地に対する企業の価値観の変化 ・リニア開業により、立地としての横浜の魅力の低下 ・ライフスタイルの多様化 ・首都圏外での生活・労働（職住近接）を選択する人の増加 ・I R実現等による観光（・M I C E）・経済の活性化や都市ブランドの向上
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通網の発展などに伴う都市間競争の激化 ・働き方の多様化や東京一極集中の是正など、立地に対する企業の価値観の変化 ・MM21などの市内における企業立地の不足 ・様々な世代・多様な市民ニーズ・課題に対応する行政サービスの高度化 ・多様な就労・社会参加のための環境整備
	方向性（案）	企業ニーズの変化や相対的な立地条件の変化などによる都市間競争の激化に打ち勝ち、持続的な企業の進出を促進する。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	イノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・東京一極集中の是正、本社機能移転への優遇措置の強化、リニア新幹線などの交通網の変化などの環境変化により、企業の立地に対する価値観・環境の変化が起き、企業立地に対する自治体間の競争が加速している。 ・研究開発拠点の集積が進む一方、更なるオープンイノベーションの促進の余地があり、引き続き取組を進める必要がある。技術進歩の速度向上などにより、今後はさらにイノベーションが重要になる可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜への持続的な企業進出に向けた、企業間の有機的な連携を促す環境整備により、イノベーション創出やイノベーション人材が育成される街を形成するとともに、対外的な認知を高めていく。
2	新横浜のまちづくり 【再掲 企業を意識した目的「1 企業の活性化」、「3 産業の創出・育成」、「4 産業人材の確保」】	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都心機能が変わるのが予想され、その場合はメガリージョンの視点を持つ戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 ・定住や集客の優位性が相対的に下がる可能性があり、エンタメイベント等の開催機会が喪失することで観光業や商業が衰退する恐れがある。 ・方向性が定まっていないため、企業誘致に必要な特色ある要素（交通、川、公園、イベント、スポーツ、飲食、ホテル、大学、医療、物流）があるにも関わらず、北新横浜・新羽、小机、羽沢との連携が弱く、ポテンシャルを活かせない可能性がある。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたいと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メガリージョンの視点を持った品川や静岡といった広い圏域を見据えた人を呼び込める魅力的な新横浜のまちづくりを推進する。 ・日産スタジアム、横浜アリーナ、アイスアリーナ、新横浜公園、鶴見川、ホテルなどの集積の相乗効果を発揮することで、関連産業のすそ野を拡大する。 ・篠原口の開発による南部のまちづくりを推進する。 ・北新横浜周辺等と連携したまちづくりを推進する。

3	水とみどり (従業員の居住地として魅力的な環境の構築)	<p>・アフターコロナによりリモートワークなど働き方暮らし方が変わり、DX普及する一方で、自然の豊かさ、自然との繋がりが求める人々が増えていく中で、郊外部の緑豊かな自然環境を活かしていかない。</p> <p>・研究開発拠点や本社機能を誘致するためには従業員にとって良好な居住環境を提供することも重要であり、本市の資産である郊外部の豊富な自然環境を活用する必要がある。</p>	<p>・市民、企業が求める自然とのつながりに対し、緑や水を生かしたまちを創造し、魅力あふれるまちなみを形成することで、従業員の良好な居住環境、職場環境を重視する企業の進出を促進する。</p>
4	広域ネットワーク ※「消費の活性化」・「産業の創出・育成」・「産業人材の育成・獲得」・「新たな市民（企業）の獲得」の4つの目的に記載	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は各分類の目的に合った記載内容にすることが望ましいのですが、当該テーマは多くの目的に跨るテーマであるため、概ね同じ記載内容としています。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <p>【市外からの企業等の流入、国際競争力のある企業の呼び込み】</p> <p>① リニア中央新幹線の開業（2027年予定）による新幹線のローカル化・高速鉄道3号線の延伸（2030年度予定）・横浜環状道路西側区間（未定）などによる広域ネットワークの利便性向上や、成田空港の拡張（2029年3月予定）、東海道貨物支線の貨客併用化（交政審198道答申）などによる国際競争力の強化などについて、（市内のコンテンツとのセットになるが）都市間競争の視点から次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出、市外での宿泊などが増加による消費の低下。 ・市内への人口、企業の流入とともに、国際的な企業や観光消費を呼び込むチャンスによる消費の増加 <p>【市内からの企業等の流出の抑制】</p> <p>②都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通（2027年）、横浜環状鉄道（交政審198号答申）の整備により、市内交通ネットワークの充実、道路渋滞、鉄道混雑の緩和などにより、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>③自動運転、小型自動車、電動車いす、キックボード、自転車等など移動手段の多様化に伴う日常生活の利便性向上により、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、ICT技術の社会実装、新たな生活様式に伴うライフスタイルや企業活動の変化により、これまでの人の移動を前提とした鉄道や車などの交通インフラの位置付けが大きく変わる。 ・経済情勢、生活環境、需要等などの2040年の社会状況や財政規律等を踏まえ、既存交通ネットワークと今後整備を進める交通ネットワークの整理し、最適な交通ネットワークのあるべき姿を描く <p>（新横浜）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業（2027年）による新幹線のローカル化や高速鉄道3号線の延伸（2030年）により、横浜市外への定住・宿泊が増加し、横浜の魅力・価値が低下するおそれがある。 ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都市機能が変わることが予想される。その場合はメガリージョンの視点を持って戦略的に取り組まないと、企業にとって魅力に乏しいまちになり、他都市との都市間競争に後れをとり、選ばれないまちになる恐れがある 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたく思います。</p> <p>【市外ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の開業に併せて、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが、）品川・橋本へのアクセスを強化し、首都圏における広域圏でのプレゼンスを高めることで、人材や企業の確保を図る。 ・東海道新幹線のローカル化により、県西部・静岡県など近郊都市との新たな経済圏域等が生じ、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが、）本市のプレゼンスを高めることで、人材や企業の確保を図る。 ・成田空港の拡張、東海道貨物支線の貨客併用化に伴い、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが）空港へのアクセスを強化して、国際競争力を高めることで、人材や企業の確保を図る。 ・横浜環状南線により、横浜湘南道路、新湘南バイパス、さがみ縦貫道路と一体となって、川崎・横浜都市圏域と湘南都市圏域の結びつきを強化することに加えて、（市内の他の政策やコンテンツとセットになるが）横浜環状道路西側区間の開通により、広域的な交流・連携を通じ、人材や企業の確保を図る。 <p>【市内ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通、横浜環状鉄道、移動手段の多様化により、市内交通ネットワークや個人の移動手段の充実を図り、市内の人材や企業の流出を抑制する。 ・新技術の実装、AI、ビッグデータ等の生産性を向上させるインフラ整備を整えることで、郊外部への企業誘致等によって人材を確保する。 <p>（新横浜）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア新幹線の開業などによる人の流れの変化に対応し、人口の流出を食い止め、市内における経済循環を維持する。 ・上瀬谷新交通の整備により、国内外の観光客を取り込み、市内経済の活性化につなげる。 ・メガリージョンの視点を持った品川や静岡といった広い圏域を見据えた人を呼び込める魅力的な新横浜のまちづくりを目指す。
5	都心臨海部・MM21地区のまちづくり 【再掲 人を意識した目的「8 新たな市民（住民）の獲得」、企業を意識した目的「1 企業の活性化」、「2 消費の活性化」、「3 産業の創出・育成」、「4 産業人材の確保」】	<p>※本作業の目的に照らすと、本来は14分類の目的別に整理することが望ましいのですが、多岐にわたるテーマであるため、代表的な目的に記載（再掲）することとしました。最終的なまとめ方は、作業を進める中で整理するものとして、今後、調整させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえると、これまでのように数多くの事業を同時並行で動かすことは困難である。そのため、マスタープランでの目標も踏まえ、早期かつ着実に投資効果が表れるように、選択と集中を行うなど戦略的に進めなければ、他都市との都市間競争に後れをとる可能性がある。 ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えつつあり、現状がほぼピークの状況である一方、開発当初に建設された施設やインフラの老朽化が進行している。そのため、行政として次のビジョンや支援がないことや、企業等と連携し、新たな価値等が創造されない場合、本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性、観光地としての魅力等が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業やエンタメ施設の撤退に繋がり、企業にも人にも選ばれないまちとなり、都市ブランドが著しく低下する。 	<p>下記取組の方向性については、本目的以外の内容も含まれていますが、政策局と関係局と調整をしながら、取組の方向性等を検討していきたく思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部・MM21地区においては先端技術や芸術・エンタメ施設などが集まるエリアとして横浜の企業・商業をけん引するとともに、施策の選択と集中を行うことで、横浜市成長を支えるエンジンとなる地区を目指す。
6	多様な就労場所の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる働き方の変化やデジタル化の進展などに伴い、テレワークの進展など働き方が大きく変化する可能性がある。 ・横浜市及び神奈川県からは東京都心部へ通勤する住民も多くいるため、サテライトオフィスやシェアオフィスの誘致などにより横浜市内で働く人を増加させる可能性を有している。 ・なお、サテライトオフィスの誘致は横浜市に縁のある企業の増加に繋がり、将来的な本社機能等の誘致に繋げることも想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス等の設置を積極的に誘致することで、横浜市内に活動拠点を置く企業の増加と、本社機能の移転等を促進する。

14	分野名	社会的なプレゼンスの向上
	2040年を見据えた事象	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチック量の深刻化（2050年には海洋プラスチック量が魚の重量を上回る） ・環境問題がより顕在化 ・温暖化の深刻化 ・日本の気温上昇 ・ゲリラ豪雨などの頻発化・激甚化 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・国際的なジェンダー公平意識の高まり ・SDGsの推進の動きの高まり ・ネクストSDGsの提唱 ・脱炭素化等に向けた具体的な国際目標の提示
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国際都市として、SDGs（又はSDGsに替わる新たな目標）や脱炭素化への取組が一層求められる。 ・海洋プラスチックなどの世界的な環境問題への対応の遅れにより、国際的なプレゼンスが低下 ・世界的な人権問題への対応の遅れにより、国際的なプレゼンスが低下
	方向性（案）	世界的課題である環境問題や人権問題に対し、大都市の責任として取り組むことで、国内だけでなく国際的なプレゼンスの向上を目指す。

【当該分野における重要な取組】

	重要な取組	2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性
1	社会的責任への貢献（海洋プラスチック対策の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年には海洋プラスチック量が魚の重量を上回る予測が立てられているなど海洋プラスチックごみの問題を始めた環境問題については、今後、深刻さがより顕在化することが予想される。このような状況の中、環境問題の解決に向けた対策が遅れが生じた場合、国際的なプレゼンスの低下につながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民一人ひとりが環境問題に対する意識を高め、また国、自治体としても解決に向けた対策を積極的にバックアップすることで、環境先進国としての国外からの評価の獲得と、地位の確立を目指す。
2	社会的責任への貢献（SDGs・温暖化）	<p>【事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇（日本の平均気温） ・地球温暖化対策や脱炭素化社会、SDGsの達成など、「持続可能な社会の実現」に向けた世界的気運の高まり <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年以降の新たな国際目標や、脱炭素化に向けたロードマップが示され、基礎自治体としても、より具体的な取組や成果が求められる。 ・国際都市として、SDGs（又はSDGsに替わる新たな目標）や脱炭素化への取組姿勢を内外に示すことが一層求められる。 <p>【関連データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の速さで温暖化が進めば、2030から2052年までの間に1.5℃の気温の上昇の可能性が指摘されてる。（IPCC1.5℃特別報告書） 	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策（脱炭素化の実現）やSDGsの達成に向け、官民一体となって積極的に取り組むとともに、その成果を国内外に発信することで、本市全体の取組みに対する国際的な評価の獲得と、プレゼンスの向上を目指す。
3	人権尊重の社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等公平の実現や人や国の不平等の是正など、SDGsを踏まえた国際的な意識が高まりが進む ・時代や社会の変化に応じて顕在化する様々な偏見や差別など、多様化・複雑化する人権問題に対し、市民・企業・行政が適切な理解を深め、共に生きる社会の実現に向けて組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業・行政の人権意識が醸成され、個人の尊厳が確保されるとともに、相互に理解し合い、共生できる社会を実現する。

【企業】

分類名		項目名		項目が「課題」の場合：【2040年を見据えた事象】 項目が「テーマ」の場合：課題【2040年を見据えた事象・変化と課題】	関連資料
No.	分類名	No.	課題／テーマ		
1	企業活性	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・国内経済の停滞・縮小 ・温暖化の深刻化 ・ゲリラ豪雨などの頻発化・激甚化 ・海洋プラスチックごみ問題など環境問題がより顕在化 ・海洋プラスチックごみが深刻化（2050年には海洋プラスチックごみの重量を上回る） ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・ネクストSDGsの提唱 ・脱炭素化等に向けた具体的な国際目標の提示 ・国際的なジェンダー意識の高まり <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援策の不足やビジネス機会の創出不足が、国外企業の活力の取り込みの阻害要因となる。 ・消費者のニーズの多様化への対応ができない企業の倒産のおそれ。 ・世界的な環境問題・人権問題への対応の遅れが国際的なプレゼンスの低下を招き、横浜がビジネスやインバウンドで選ばれなくなる。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） <p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【16】外資系企業立地数上位10自治体（都道府県・市区町村別） <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【3-4】Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値 【6-4】行政のデジタル化
1	企業活性	1	海外活力の取り込み	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化に伴い国内経済・国内市場は停滞・縮小が見込まれる。 ・また、企業を取り巻くビジネス環境は急速なグローバル化が進み、外資系企業の国内市場への参入による競争の激化が想定される。 ・このような中で、国内企業はグローバル化への対応、海外への事業展開に向けたビジネス機会を増やし、活かすことで、海外活力を取り込み、企業活性に結び付ける必要がある。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） <p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【16】外資系企業立地数上位10自治体（都道府県・市区町村別） <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-1】人口構造（全国） 【1-1】人口構造（首都圏）
1	企業活性	2	中小企業の経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者のニーズの多様化に伴い、顧客やマーケットが変化することで、新たなビジネスモデルの創出や業態変化など企業が変化への適応が必要。 ・変化に適応できない中小企業は、事業を維持することが難しくなり、企業倒産につながる懸念がある。 ・中小企業の廃業が増加することで、技術や経営支援の喪失が起きる懸念がある。 ・中小企業数の減少は、雇用の受け皿がなくなり、失業者が増加する可能性がある。 ・商店街では、空き店舗やコミュニティ機能としての場の喪失につながり、まちの魅力がなくなる。 	—
1	企業活性	追加	域内企業の新陳代謝の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足やマーケットの変化などに伴い企業の倒産・廃業などが今後は多く発生することが予想される。 ・後継者育成支援などにより企業の存続を支援するとともに、倒産・廃業した企業跡地が全て住宅地等に転用され横浜市の産業の空洞化が生じることがないよう、適切な企業の新陳代謝の実現を図る必要がある。 	—
1	企業活性	3	国際競争への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・国内経済が飽和しつつある中、日本、あるいは本市の経済状況が、このまま悪化した場合、日本のビジネス環境としての魅力が失われ、世界のビジネス市場から取り残される。 ・これにより、ビジネス面を含めた日本のプレゼンスが低下し、国内の企業や経済状況は一層厳しくなることが見込まれる。 	—
1	企業活性	追加	域内経済循環の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の経済活性化を図るためには横浜市市内での経済取引を活性化させるなどの地域内経済循環を一層高めることが重要である。地域内の経済活性化が図られても、支出が他地域に流出している場合には横浜市の経済活性化は困難である。 ・東京都に隣接した大都市である点を活かした取組を進めていくことが必要である。 	<p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【8】地域経済循環図（2015年）
1	企業活性	4	誰もが等に社会活動の機会を得ることができる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的なジェンダー意識の高まりが進む中において、人権問題の対応に遅れをとることで、都市のプレゼンスや国際競争力、信用が低下する。 ・市内企業においては、人々の価値観や多様化するライフスタイルのあり方を踏まえた経営が行われず、ジェンダー意識が醸成されないことで、企業の成長力・競争力が低下、国際競争から遅れをとる恐れがある。 	—
1	企業活性	5	海洋	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年には海洋プラスチックごみの重量を上回る予測が立てられているなど海洋プラスチックごみの問題を始めとした環境問題については、今後、深刻さがより顕在化することが予想される。このような状況の中、環境問題の解決に向けた対策に遅れが生じた場合、国際的なプレゼンスの低下につながり、その結果、環境後進国として認知され、ビジネスやインバウンドで選ばれなくなる可能性がある。 	—
1	企業活性	6	温暖化 ※「誰もが平等に社会活動の機会を得ることができる社会の実現」に記載内容と同様	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成や脱炭素化の機運が高まり、民間企業にとっては、脱炭素化に関連するビジネスチャンスが到来する一方で、規制の強化等の法規制リスクや、技術転換の出遅れ・失敗等の技術リスク等が懸念される。 ・日本の年平均気温は世界平均を上回るペースで上昇し、今後もこのような傾向は続くことが予測されている。このため、真夏日・猛暑日の増加や豪雨災害等がさらに頻発化・激甚化する可能性がある。 ・日本経済の停滞や生産年齢人口の減少などにより、市内経済が悪化し、国内外から見た横浜のプレゼンスが低下することも予想される。こうした状況下でも本市が魅力的であり続けるために、世界的な潮流となっている脱炭素化等に向けた取組の必要性は高まっており、取組推進とその取組の効果的な発信の必要がある。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【4-2】 気候変動による災害リスク
1	企業活性			<ul style="list-style-type: none"> ・本市の減災が進んでいないため、住宅倒壊や火災延焼の発生で、交通ネットワークの停止や多くの人命や財産が失われることや、経済活動の長期的な停止の可能性がある。 	—
2	消費活性	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・生産年齢人口の減少、高齢化による財政状況の悪化 ・リニア開業（2027）（新幹線ローカル化） ・高速鉄道3号線の延伸（2030） ・成田空港の拡張（2029） ・環境問題がより顕在化 ・海洋プラスチックごみが深刻化（2050年には海洋プラスチックごみの重量を上回る） ・温暖化の深刻化 ・生産年齢人口の減少、高齢化による財政状況の悪化 ・都市間競争の強化 ・建築物・インフラの老朽化 ・東海道新幹線の役割の変化 ・生産年齢人口の減少による日本経済の停滞 ・観光客の減少 ・技術の進展（5G、AR） ・インターネットショッピングの更なる進展 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・アフターコロナによる人の移動の変化 ・シニア層の観光ニーズの高まり ・オンラインやバーチャルによる観光の普及 ・財政状況の悪化に伴う円安から観光需要が増加 ・インバウンド復活によるクルーズ船の寄港回数の増加 ・IR誘致による海外観光客の増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による学生数の減少が市内大学の経営状況の悪化を招き、大学周辺の地域の賑わいが低下 ・交通網の拡大に伴う都市間競争の激化が、観光客の減少や、企業の横浜離れ、横浜市外での定住・宿泊者数の増加を招き、市内消費額が減少 ・技術の進展を活かした観光・MICE施策の必要性 ・海洋プラスチックごみへの対応の遅れに伴う景観の悪化による、観光客の減少 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） <p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【8】地域経済循環図（2015年） <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【11-1】観光集客実人員 【11-1】観光消費額 【11-2】エリア別の観光入込客数（延べ数）の推移 【12-4】性別別年齢別の推移 <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2-1】都市構造に負の影響をもたらす事象 【2-3】現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業 【3-4】Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値 【4-2】気候変動による災害リスク 【7-1】生活様式 【7-2】地域経済

2	消費活性	1	大学による消費の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行で学生数が減少し、大学の経営状況が悪化し、大学周辺の活力・賑わいが減少し、さらなる学生数の減少や周辺地域の衰退が進んでいく。 ・文系と理系違いや大学間の知名度、大学の既存の立地状況などを背景として周辺の学生数が大きく減少する大学とそうでない大学に分かれる可能性もある。 	—
2	消費活性	2	広域ネットワーク 広域ネットワークの確保による人口や企業の呼び込み	<p>【市外からの人口・企業等の流入、国際競争力の向上による消費の活性化】</p> <p>① リニア中央新幹線の開業（2027年予定）による新幹線のローカル化・高速鉄道3号線の延伸（2030年度予定）・横浜環状道路西側区間（未定）などによる広域ネットワークの利便性向上や、成田空港の拡張（2029年3月予定）、東海道貨物支線の貨客併用化（交政審198道答申）などによる国際競争力の強化などについて、（市内のコンテンツとのセットになるが）都市間競争の視点から次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出、市外での宿泊などが増加による消費の低下。 ・市内への人口、企業の流入とともに、国際的な企業や観光消費を呼び込むチャンスによる消費の増加 <p>【市内からの人口・企業等の流出を抑制による消費の維持】</p> <p>②都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通（2027年）、横浜環状鉄道（交政審198号答申）の整備により、市内交通ネットワークの充実、道路渋滞、鉄道混雑の緩和などにより、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>③自動運転、小型自動車、電動車いす、キックボード、自転車等など移動手段の多様化に伴う日常生活の利便性向上により、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、ICT技術の社会実装、新たな生活様式に伴うライフスタイルや企業活動の変化により、これまでの人の移動を前提としたと鉄道や車などの交通インフラの位置付けが大きく変わる。 ・経済情勢、生活環境、需要等などの2040年の社会状況や財政規律等を踏まえ、既存交通ネットワークと今後整備を進める交通ネットワークの整理し、最適な交通ネットワークのはあるべき姿を描く <p>他のテーマ大学・観光など「あるべき姿」を実現するための課題である一方、当該箇所は地域をとりまく環境変化に関する内容となっており、「2040年を見据えた事象の変化」として設定した方がよいと思慮</p>	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【3-4】 Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p> <p>【6-3】 行財政運営</p> <p>【6-4】 行政のデジタル化</p> <p>【7-1】 生活様式</p> <p>【7-2】 地域経済</p> <p>【7-3】 行財政</p>
2	消費活性	3	海洋	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年には海洋プラスチックごみの重量を上回る予測が立てられているなど海洋プラスチックごみの問題を始めた環境問題については、今後、深刻さがより顕在化することが予想される。このような状況の中、環境問題の解決に向けた対策が遅れが生じた場合、景観の悪化にもつながり、その結果、環境後進国として認知され、観光業に影響を与える可能性がある。 <p>他のテーマ大学・観光など「あるべき姿」を実現するための課題である一方、当該箇所は消費の増加によって生じる課題や消費の手段である観光を実施する際の課題に関する内容となっており、当該箇所から除いた方がよいと思慮</p>	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【11-1】 観光集客実人員</p> <p>【11-1】 観光消費額</p> <p>【11-2】 エリア別の観光入込客数（延べ数）の推移</p>
2	消費活性	4	水とみどりによる来街者・居住者の増加促進	<p>人口の減少により、都市のスポンジ化や観光地などへの集客が難しくなる。付加価値としての緑を創出し、土地の求心力や集客力の向上、地価向上が求められる。</p>	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【11-1】 観光集客実人員</p> <p>【11-1】 観光消費額</p> <p>【11-2】 エリア別の観光入込客数（延べ数）の推移</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p>
2	消費活性	5	MM21、都心臨海部への来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えており、現状をピークに衰退がはじまるため、行政として次のビジョンや支援などがなく本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業が集まらなくなる。また、観光地として選ばれなくなる。建築物やインフラは老朽化する。 ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえるとこれまでのように事業全体を動かすことは困難であるため、選択と集中をしないと投資効果が表れるまで時間がかかる（マスタープランの実現が難しくなる）。戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 ・MM21、都心臨海部は周辺から人呼び込むだけでなく、横浜市内での消費の場を多く提供しているが、施設の老朽化や観光客の減少などを背景として魅力的な店舗数が減少した場合には消費の場も減少する可能性がある。 	<p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【8】 地域経済循環図（2015年）</p> <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【11-1】 観光集客実人員</p> <p>【11-1】 観光消費額</p> <p>【11-2】 エリア別の観光入込客数（延べ数）の推移</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【3-1】 本社機能の立地動向 ～東京都内に本社を置く理由等～</p>
2	消費活性	6	新横浜への来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都心機能が変換することが予想され、その場合はメガリージョンの視点を持って戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 ・定住や集客の優位性が相対的に下がる可能性があり、エンタメイベント等の開催機会が喪失することで観光業や商業が衰退する恐れがある。 	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【11-1】 観光集客実人員</p> <p>【11-1】 観光消費額</p> <p>【11-2】 エリア別の観光入込客数（延べ数）の推移</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p>
2	消費活性	7	港湾 （クルーズ船の寄港回数の増加）	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船の寄港回数をより増加させるためには、受入施設や周辺施設、移動手段の利便性をより向上させるなど消費需要の取り込み策を講じる必要がある。しかし、社会全体で人口減少が進み、生産年齢人口も大きく減少する中で、港湾関係の労働人口も大きく不足する可能性があり、今後対策を講じていかないと港の効率性・利便性が失われる可能性がある。その結果、国内外から横浜港が寄港地としての選択肢から外れ、寄港回数の減少を招く可能性がある。 	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【11-1】 観光集客実人員</p> <p>【11-1】 観光消費額</p> <p>【11-2】 エリア別の観光入込客数（延べ数）の推移</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p>

2	消費活性	8	スポーツによる来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式の定着後のスポーツのあり方の変化など、コロナ禍を受け「する」「みる」「ささえる」の前提が変わる。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック終了後の、スポーツへの関心の維持・向上のための方策について、コロナ禍を受けての大規模スポーツイベントのあり方の変化なども踏まえ検討が必要 ・新ジャンルのスポーツ振興を通じた、商業振興や消費活性化の可能性を探る必要がある 	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【5-6】 横浜市のスポーツセンター利用人数の推移</p> <p>【5-7】 区別のスポーツセンター利用人数（平成30年度）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
2	消費活性	9	文化芸術による来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少、人口減少、高齢化や、消費活動の減少に伴い、経済活動が衰退する懸念がある。 ・市内経済の活性化策としての文化芸術に関するコンテンツの充実を図る必要がある。 ・コロナ禍では、対面による文化芸術に触れる機会が減少したことにより、リアルの価値の向上、オンライン配信や分身ロボットを使った鑑賞方法の多様化が求められている。 ・オンライン配信や価値観の変化により、文化芸術への関わり方や文化芸術施設に求められるニーズが多様化する。 ・個人の価値観の多様化により、オリジナル性の高い文化芸術が求められている。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【8】 地域経済循環図（2015年）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【3-4】 Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
2	消費活性	10	観光による来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化・人口減少による観光客の減少により観光消費が減少する恐れがある。 ・リニア開通による横浜へのアクセスが向上することで、日帰り観光客の増加、宿泊での観光客の減少、市内を宿泊地とする海外観光客の減少が予想され、観光消費が減少する恐れがある。 ・観光消費を市内経済循環に効率的に回し、市内関連企業の利益につながる観光産業の仕組みづくりが必要である。 ・観光客が市内で消費する単価をあげることが必要。 ・長期滞在の仕組みや観光客にアピールするコンテンツが不足している ・シニア層の観光ニーズが高まっており、観光地やホテル等でのユニバーサルデザインが求められている。 ・時間や場所にとらわれないオンラインやバーチャルによる観光スタイルの普及が進むことで、リアルな観光客から経済波及効果を算出することが難しくなる可能性がある。 ・IR誘致や円安などの影響により、海外からの観光需要が増加する可能性がある。 ・海外観光客の滞在による経済波及効果を最大化する必要がある。 ・人口増加国や富裕国から観光客が増える可能性があり、長期滞在の仕組み・コンテンツの必要性やターゲット層を予測・明確化したうえで対応する必要がある。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【8】 地域経済循環図（2015年）</p> <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【11-1】 観光集客実人員</p> <p>【11-1】 観光消費額</p> <p>【11-2】 エリア別の観光入込客数（延べ数）の推移</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【3-4】 Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
2	消費活性	11	MICEによる来街者促進及び消費促進	<ul style="list-style-type: none"> ・5GやARなどの技術の進展により、オンライン会議が増加し、リアルな場でのMICEが減少することが予想され、横浜経済への貢献度が低下する可能性がある。 ・場所や時間の概念に関係なく、開催方法や参加スタイルの多様化が進み、MICE施設の質（機能）が不足する可能性がある。 ・アフターコロナによる人の移動の変化により、ハイブリッドMICE（オンライン併用）の増加、リアルな集客での開催規模の縮小、市内でのMICE開催件数が減少することが予想される。 ・MICE効果の最大化に向けた取組が必要になる。 ・MICE支援対象を拡大する検討も必要になる。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【3-4】 Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
2	消費活性		消費の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・観光やMICEなど様々な取組により横浜市内への来街者が増加しても、市内に魅力的な消費場所が多く存在しなければ、来街者の増加を消費の拡大に繋げることは困難である。 ・MM21や都心臨海部に消費の場が集中しているが、その他にも複数の核となる消費の場を創出することで市内全体での消費拡大を促進する必要がある。 	—
2	消費活性		横浜市内での消費の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内消費額の向上のためには、横浜市内在住者や横浜市内で勤務する方に横浜市内でより多くの消費を行ってもらう必要がある。 ・働き方の変化などに伴い自宅周辺での就労の増加やサテライトオフィスの誘致による横浜市内での就労者の増加など変化が生じた場合には、昼間人口の増加をうまく消費の増加に繋げる必要がある。 	<p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【8】 地域経済循環図（2015年）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
2	消費活性		域内経済循環の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の経済活性化を図るためには横浜市内での消費を増加させるだけでなく、消費による横浜市内での経済取引を活性化させるなどの地域経済循環を一層高めることが重要である。 ・大消費地である東京都に隣接している一方で神奈川県内の他市町村などの広大な経済圏を有している点、横浜市内にも複数の工場等が立地している点などを活かした取組を進めていくことが必要である。 	<p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【8】 地域経済循環図（2015年）</p>
3	産業育成	一	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・横浜環状道路西側区間 ・上瀬谷整備 ・温暖化の進展 ・コンテナ取扱量の下降傾向 ・水産資源の減少傾向 ・気候変動による気温上昇 ・国際化の進展 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・海底資源などの新たな資源を求め動き ・ライフスタイルの多様化 ・感性価値の高まり <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少やライフスタイルの多様化による各種産業の担い手不足 ・交通網の拡大に伴う物流拠点としての横浜の優位性の低下 ・港湾機能の強化などのハード面での整備 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【4-2】 気候変動による災害リスク</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
3	産業育成	1	文化芸術関連産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、生産年齢人口の減少、高齢化の更なる進展により、文化芸術活動に携わる人が減少し、活動そのものが縮小する懸念がある。 ・文化芸術関連の産業や学生が横浜に集まらず、関係人口の呼び込み策も不足している。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p>
3	産業育成	2	海洋産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化社会に向けた取組など、環境問題を意識した取組に対する機運が高まっている。 具体的には、欧州等では再生可能エネルギーの導入が拡大しており、今後日本でも再生可能エネルギーへの転換が進み、洋上風力発電など再生可能エネルギーを導入した発電や海洋資源への機運が高まることで、新しい技術の開発や産業の創出などが強く求められてくる。 ・自動車産業ではEV（電気自動車）が台頭してきており、燃料電池等に用いられるレアアースの需要が高まるなど、今後海底資源への注目度が高まる中、海底資源など新たな資源を求め海洋分野に対する研究や投資を行う企業等が増加する。 	—

3	産業育成	3	都市農業の育成	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地指定解除によって市街化地域内農地の宅地転用が進み、周辺環境が悪化する恐れがあるため、民間企業の参入・AI技術等の導入による新たな視点による農地活用が求められる。 少子化が進むことで、農家の高齢化や後継者が不足し、耕作放棄地が増えると環境の悪化や地価の下落を招く恐れがあるため、新規就農者の確保が課題である。 気候変動による気温上昇すると収穫作物が低品質化する恐れがあるため、環境変化に対応した農業技術の獲得が必要である。 感性価値の高まりにより安全・安心な食べ物（地産地消）への需要が増える可能性があるため、高付加価値のある作物の生産が求められる。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【3-4】 Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p> <p>【4-2】 気候変動による災害リスク</p>
3	産業育成	4	広域ネットワーク	<p>【市外からの企業等の流入、国際競争力のある企業の呼び込み】</p> <p>① リニア中央新幹線の開業（2027年予定）による新幹線のローカル化・高速鉄道3号線の延伸（2030年度予定）・横浜環状道路西側区間（未定）などによる広域ネットワークの利便性向上や、成田空港の拡張（2029年3月予定）、東海道貨物支線の貨客併用化（交政審198道答申）などによる国際競争力の強化などについて、（市内のコンテンツとのセットになるが）都市間競争の視点から次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市外への人口や企業の流出、市外での宿泊などが増加による消費の低下。 市内への人口、企業の流入とともに、国際的な企業や観光消費を呼び込むチャンスによる消費の増加 <p>【市内からの企業等の流出の抑制】</p> <p>②都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通（2027年）、横浜環状鉄道（交政審198号答申）の整備により、市内交通ネットワークの充実、道路渋滞、鉄道混雑の緩和などにより、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>③自動運転、小型自動車、電動車いす、キックボード、自転車など移動手段の多様化に伴う日常生活の利便性向上により、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、ICT技術の社会実装、新たな生活様式に伴うライフスタイルや企業活動の変化により、これまでの人の移動を前提としたと鉄道や車などの交通インフラの位置付けが大きく変わる。 経済情勢、生活環境、需要等などの2040年の社会状況や財政規律等を踏まえ、既存交通ネットワークと今後整備を進める交通ネットワークの整理し、最適な交通ネットワークのはあるべき姿を描く（新横浜） リニア開業（2027年）による新幹線のローカル化や高速鉄道3号線の延伸（2030年）により、横浜市外への定住・宿泊が増加し、横浜の魅力・価値が低下するおそれがある。 上瀬谷地区の整備・新交通の開通を見据えた、新たなにぎわい拠点づくりが必要。 リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都心機能が変換することが予想され、その場合はメガリージョンの視点を持って戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 <p>他のテーマは都市農業・文化芸術など「あるべき姿」を実現するための課題である一方、当該箇所は地域をとりまく環境変化に関する内容となっており、「2040年を見据えた事象の変化」として設定した方がよいと思慮</p>	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【3-4】 Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
3	産業育成	5	産業としての港湾	<ul style="list-style-type: none"> コンテナ取扱量の順位が他国の港に比べて下降傾向にある横浜港において、基幹航路の確保やハブ港湾としての機能確保など、国際競争力のある港の実現に向けて国からも強く求められている状況。国際競争力の強化に向けては、新たにハード面の整備を行うことでコンテナ船の大型化の受け入れを可能にするなどの対策を講じるが、その結果貨物取扱量は増加し、今後ますます効率的な運営に対する需要が増加する。 脱炭素社会の実現に向け、各国及び国内で対策が取られる中、港湾においてもCO2削減への取組の推進などが求められている。具体的には、港湾・物流活動の省エネ化、低炭素化、効率化に向けた取り組みやLNGなど二酸化炭素の排出が相対的に少ない燃料への転換が急速に進む貨物船等への対応などが挙げられる。この情勢の変化への対応に乗り遅れ、LNG船やその他再生可能エネルギーを燃料とした貨物船などに対応した港づくりを推し進めない場合、横浜港が選択肢から外れ国際競争力の低下につながる可能性がある。 物資が大量に集積され、沿岸部に多くの人口や企業を抱える横浜港が、昨今頻発している激甚化災害や高確率で発生する南海トラフ地震により被害を受ければ、経済損失は計り知れないものになる可能性があり、横浜はもちろん、日本全体の損失につながる。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【4-1】 巨大地震による災害リスク</p>
3	産業育成	6	効率的な水産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> 1人あたりの魚消費量も減少している中、水産資源の減少により魚1匹あたりの値段が高騰することで、ますます魚離れが進むことが予想される。また、人口減少・少子高齢化やグローバル化によって水産業の担い手が不足しており、その結果更なる水産分野の衰退が懸念される。 	—
3	産業育成	7	郊外部	<ul style="list-style-type: none"> 空家の増加やそれに伴うスポンジ化により景観や治安の悪化、労働力不足によるサービスの低下、農業の衰退など課題が複合的に表れる。またライフスタイルが多様になり、求められる機能も多機能化していく。エリアごとに特色が異なるためさまざまな課題が地域ごとの特徴を持って現れる。 新たな産業に関する記述ではなく、良好な住環境に関する記述であるため政策テーマ「安全・安心な社会（危機管理）」や「生活基盤」に移動した方がよいと思慮。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
4	産業人材確保	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・リニア開業（2027）（新幹線ローカル化） ・高速鉄道3号線の延伸（2030） ・国際化の進展 ・デジタル技術の進展 国内経済の停滞、縮小 ・外国人労働者の増加 東京一極集中の傾向の緩和 ・国際社会の中での相対的な日本の地位の低下の懸念 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 市民の生活習慣病等予防への意識の高まり ・欧州等における再生可能エネルギーの導入が拡大 ・海底資源などの新たな資源を求める動き ・国際人材の需要増加 ・デジタル人材の需要の増加 ・コンテナ取扱量の順位が下降傾向 ・企業・ビジネス市場がグローバル化 居住地選択における選好の変化（都心回帰の変化） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化や生産年齢人口の減少、地方創生の進展等に伴う1都3県への若年層の転入超過の傾向緩和に伴うによる様々な分野の担い手不足の悪化 国際化の進展に伴う海外人材への需要の高まりと、それらの人材を受け入れるための基盤整備 アジア諸国の台頭などによる人材獲得競争の激化に伴う専門性を有する人材の不足 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【1-2】 社会増減（首都圏）</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p>
4	産業人材確保	1	(中小) 企業人材 (人材の獲得)	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化による生産年齢人口の減少により、AIやロボット等による自動化や先端技術の導入が進まない業界は、担い手不足に陥る可能性がある。 後継者のいない経営者の高齢化が進み、経営者がいないことで事業承継ができず、企業倒産につながる懸念がある。 企業倒産が増加することで、技術・経営資源の喪失、失業者の増加につながる恐れがある。 商店街では、空き店舗の増加や商店街としてのコミュニティの場の喪失につながる恐れがある。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【3-4】 Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p>
4	産業人材確保	2	障害者（人材の獲得）	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少に伴う障害者支援の担い手の減少、サービスの低下 障害者個々人のニーズの多様化、複雑化 	—

4	産業人材確保	3	介護・医療（人材の獲得）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、老老介護、要介護高齢者世帯（要支援世帯）が増加 ・後期高齢者の増加に伴い、要介護者、認知症高齢者が増加 ・上記の状況により介護、医療需要が増加（施設・サービスの供給不足） ・生産年齢人口の減少に伴い、介護・医療人材が不足 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【3-1】 横浜市の要介護認定者数の推移</p> <p>【3-2】 区別の要介護認定者数（平成30年度）</p>
4	産業人材確保	4	出産・保育（人材の獲得）	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少に伴い、より一層、保育士不足が深刻となる。受入れ体制が整わないことで待機児童等の発生に影響を及ぼすほか、保育の質の確保も困難となり、安全な保育の提供ができなくなるおそれがある。 ・地域子育て支援拠点等の担い手が不足することで活動が停滞し、地域における子育て家庭の見守りが機能しなくなるおそれがある。 	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【1-10】 横浜市の待機児童数の推移</p> <p>【1-11】 区別の待機児童数（平成30年）</p> <p>【1-13】 横浜市の保育所等在籍児童数・定員充足率の推移</p> <p>【1-14】 区別の保育所等在籍児童数・定員充足率（平成30年）</p>
4	産業人材確保	5	教育（人材の獲得）	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少や就労に対する価値観の変化（ワークライフバランスの重視）等により、教員志願者が減少することで、教員（教育）の質の低下が懸念される。 ・人材不足や指導内容の増加、個別対応の増加等により教員の負担がさらに増加し、長時間労働の割合が高まるおそれがある。 	—
4	産業人材確保	6	保育等	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少に伴い、保育等の人材確保がより一層困難となる ・福祉・医療等の現場における生産性の向上が必要 ・地域における子育て人材の不足 <p>「4 出産・保育」と保育の人材確保が困難になるというテーマの重複感があるため、どちらかに統一した方がよいと思慮。</p>	—
4	産業人材確保	7	教員	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少や職業に対する過酷な印象から、教員志願者が減少し、必要な人員の確保が困難となる ・少人数学級化が進むなど、子どもの人口は減少する中でも教員数の必要数は大きくは減らない見通し ・人材不足や指導内容の複雑多様化、個別対応の増加等により教員の負担がさらに増大する <p>「5 教育」と教員志願者の減少などのテーマの重複感があるため、どちらかに統一した方がよいと思慮</p>	—
4	産業人材確保	8	広域ネットワーク	<p>【市外からの人材・企業等の流入、国際競争力のある企業の呼び込み】</p> <p>① リニア中央新幹線の開業（2027年予定）による新幹線のローカル化・高速鉄道3号線の延伸（2030年度予定）・横浜環状道路西側区間（未定）などによる広域ネットワークの利便性向上や、成田空港の拡張（2029年3月予定）、東海道貨物支線の貨客併用化（交政審198道答申）などによる国際競争力の強化などについて、（市内のコンテンツとのセットになるが）都市間競争の視点から次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出、市外での宿泊などが増加による消費の低下。 ・市内への人口、企業の流入とともに、国際的な企業や観光消費を呼び込むチャンスによる消費の増加 <p>【市内からの人材・企業等の流出の抑制】</p> <p>②都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通（2027年）、横浜環状鉄道（交政審198号答申）の整備により、市内交通ネットワークの充実、道路渋滞、鉄道混雑の緩和などにより、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>③自動運転、小型自動車、電動車いす、キックボード、自転車など移動手段の多様化に伴う日常生活の利便性向上により、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、ICT技術の社会実装、新たな生活様式に伴うライフスタイルや企業活動の変化により、これまでの人の移動を前提としたと鉄道や車などの交通インフラの位置付けが大きく変わる。 ・経済情勢、生活環境、需要等などの2040年の社会状況や財政規律等を踏まえ、既存交通ネットワークと今後整備を進める交通ネットワークの整理し、最適な交通ネットワークのはあるべき姿を描く（新横浜） ・リニア開業（2027年）による新幹線のローカル化や高速鉄道3号線の延伸（2030年）により、横浜市外への定住・宿泊が増加し、横浜の魅力・価値、就業地としての相対的な魅力が低下するおそれがある。 ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都心機能が変換することが予想され、その場合はメガリージョンの視点を持って戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 <p>他のテーマは障害者、介護・医療、出産・保育などの分野ごとの人材獲得に関する課題である一方、当該箇所は地域をとりまく環境変化に関する内容となっており、「2040年を見据えた事象の変化」として設定した方がよいと思慮</p>	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【8】 地域経済循環圏（2015年）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-3】 現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【3-4】 Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p>
4	産業人材確保	9	港湾（人材の獲得）	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の中で、少子高齢化が進み、生産年齢人口は大きく減少するため、港湾関係の労働人口も大きく不足する可能性がある。今後国際競争力を高めるためにより効率的な運営が求められる横浜港において、労働力不足が深刻化すれば、横浜全体の魅力低下につながっていく。 	—
4	産業人材確保	10	海洋（人材の獲得）	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化社会に向けた取組など、環境問題を意識した取組に対する機運が高まっている現代において、欧州等では再生可能エネルギーの導入が拡大している。 また、自動車産業ではEV（電気自動車）が台頭してきており、燃料電池等に用いられるレアアースの需要が高まるなど、新たな海底資源を求める動きが加速しつつある。 今後日本でも再生可能エネルギーへの転換が進み、洋上風力発電など再生可能エネルギーを導入した発電や海洋資源への機運が高まることで、新しい技術の開発や産業の創出などが強く求められてくる。 一方で、人口減少・少子高齢化やグローバル化によって海洋産業の担い手不足の深刻化が懸念され、労働力が不足することで、新たな産業チャンスを生かすことが困難になる可能性がある。 	—
4	産業人材確保	11	温暖化	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足が想定される中、社会経済活動を維持するためには、海外企業の誘致や外国人労働力の確保が課題となる。 ・海外企業の誘致や外国人労働力の確保のためには、横浜の国際的知名度を向上させる必要がある。 ・国際都市として、SDGsや脱炭素化への取組姿勢を内外に示すことが一層求められる。 <p>他のテーマは障害者、介護・医療、出産・保育などの分野ごとの人材獲得に関する課題である一方、当該箇所は地域をとりまく環境変化に関する内容となっており、「2040年を見据えた事象の変化」として設定した方がよいと思慮</p>	<p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【16】 外資系企業立地数上位10自治体（都道府県・市区町村別）</p>
4	産業人材確保	12	大学（人材の供給）	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行による学生数の減少が大学の経営悪化を引きおこし、大学の魅力が低下することでさらなる学生の減少が見込まれ、市内雇用に影響を及ぼす。 ・少子化の進行による学生数の減少が大学の経営悪化を引きおこし、国際人材の需要の高まりや技術の進展・デジタル化が進む中で、魅力ある教育環境を整えることができないことで、さらなる学生の減少を招き、市内企業への就職者の獲得のチャンスを喪失してしまう。 	—

4	産業人材確保	13	国際（人材の獲得）	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の進展により、今後日本の生産年齢人口の減少は一層進み、様々な業種で企業活動の維持に必要な、「量」としての労働人材が不足する。 ・また、企業・ビジネス市場のグローバル化の進展に伴い、中小企業においてもグローバル人材の確保が重要となるなど、企業活動の活性化のために必要な、これまでと異なる「質」の労働人材も不足する。 ・このような中、改正入管法などを契機に、今後より外国人労働者の増加が見込まれ、それら人材の育成・労働環境の整備を進め、必要な業界、業種における速やかな人材の確保・定着化が求められる。 ・さらに、企業のグローバル化、市内経済の活性化のため、高度なスキルを持つ外国人労働者に選ばれるビジネス環境、あるいは住環境等の実現に向け、総合的な取組による都市のプレゼンスの向上が求められる。（※当該文章は都市のプレゼンス向上や住環境改善の内容であり、「新たな市民（企業）の獲得」や「プレゼンス」といった「政策テーマ」に関する内容となっている。） 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p>
4	産業人材確保	14	多様性に寛容な地域	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が増加し、文化の違いによるごみ出しなど、地域内でのトラブルが多発する。 ・課題内容が人材を獲得する上での課題ではなく、外国人人材を多く獲得できた場合に発生する課題内容となっており、「産業人材確保」における「あるべき姿」の実現に向けた課題ではないため「（分野名）誰もが平等な社会」などに課題を移動した方がよいと思慮 	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【6-1】外国人口（外国人口の推移、国籍・地域別内訳）</p> <p>【6-2】外国人口（外国人口の推移）</p> <p>【6-2】外国人口（国籍・地域別内訳（令和元年度末））</p>
4	産業人材確保	追加	研究開発業務（人材の獲得）	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとの人材確保の視点を追加する場合には、現在の横浜市の研究開発拠点の集積やイノベーションを支える研究者・技術者等の視点も重要と思慮 ・国際的な人材獲得競争の激化などに伴い、高い専門性を有する人材が近隣のアジア諸国などに集積した場合には横浜市内での研究開発業務に従事する人材を確保することが困難になる可能性がある 	<p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【15】職業中分類で見た横浜市内に居住する就業者</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【3-3】企業部門の研究開発等の動向</p>
4	産業人材確保	追加	外資系企業（人材の各毒）	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとの人材確保の視点を追加する場合には、現在の横浜市に集積している外資系企業の人材確保の視点も重要と思慮 ・国際化の進展に伴い外国人人材が増加する可能性もある一方、高い専門性を有する人材が近隣諸国に引き寄せられ横浜市内での確保が困難になる可能性がある 	<p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <p>【16】外資系企業立地数上位10自治体（都道府県・市区町村別）</p>
5	新たな市民（企業）の獲得	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・生産年齢人口の減少や企業誘致の減退を背景とした本市財政状況の悪化 ・イノベーション創出空間への企業の集積の進展 ・東京一極集中の是正 ・本社機能移転への優遇措置の強化（国・他自治体） ・リニア新幹線や高速鉄道3号線の延伸などによる交通網の変化 ・都市間競争の激化 ・建築物・インフラの老朽化 <p>【2040年を見据えた人間の意識・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地に対する企業の価値観の変化 ・リニア開業により、立地としての横浜の魅力の低下 ・ライフスタイルの多様化 ・首都圏外での生活・労働（職住近接）を選択する人の増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通網の発展などに伴う都市間競争の激化 ・働き方の多様化や東京一極集中の是正など、立地に対する企業の価値観の変化 ・MM21などの市内における企業立地の不足 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【1-2】社会増減（首都圏）</p> <p>【2-3】現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【7-1】生活様式</p>
5	新たな市民（企業）の獲得	1	イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> →東京一極集中の是正、本社機能移転への優遇措置の強化、リニア新幹線などの交通網の変化などの環境変化により、企業の立地に対する価値観・環境の変化が起き、企業立地に対する自治体間の競争が加速している。 →MM地区の開発余地が減少することや「アクセス性」という横浜市の強みが低下することで、新たな企業誘致の減少や既存の立地企業の市外流出する懸念がある。 <p>（企業集積に関する文章であるため「産業集積の継続」に移動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなベンチャー企業の集積が進まず、イノベーション都市横浜のイメージが薄くなる恐れがある。 ・市内でのイノベーション創出が市民にとって還元されず、行政として十分な支援を行えない。 ・研究開発拠点の集積が進んでいる一方、更なるオープンイノベーションの促進などの余地があり引き続き取組を進める必要がある。技術進歩の速度向上などにより、今後はさらにイノベーションが重要になる可能性が高い。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【3-3】企業部門の研究開発等の動向</p>
5	新たな市民（企業）の獲得	2	産業集積の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・東京一極集中の是正、本社機能移転への優遇措置の強化、リニア新幹線などの交通網の変化などの環境変化により、企業の立地に対する価値観・環境の変化が起き、企業立地に対する自治体間の競争が加速している。 ・MM地区の開発余地が減少することや「アクセス性」という横浜市の強みが低下することで、新たな企業誘致の減少や既存の立地企業の市外流出する懸念がある。 ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えつつあり、現状がほぼピークの状況である一方、開発当初に建設された施設やインフラの老朽化が進行している。そのため、行政として次のビジョンや支援がないことや、企業等と連携し、新たな価値等が創造されない場合、本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性、観光地としての魅力等が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業やエンタメ施設の撤退に繋がり、企業にも人にも選ばれないまちとなり、都市ブランドが著しく低下する。 ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえると、これまでのように数多くの事業を動かすことは困難であるため、着実に投資効果が表れるように、選択と集中まで時間がかかる（マスタープランの実現が難しくなる）。戦略的に取り組む都市との都市間競争が激化する。 ・施設の老朽化のタイミングで既存企業が他都市へ転出する場合があります、先を見越した計画的な対応により老朽化に伴う企業流出等に備える必要がある。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【1-2】社会増減（首都圏）</p> <p>【2-1】都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-3】現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p> <p>【3-1】本社機能の立地動向</p> <p>【3-4】Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値</p>
5	新たな市民（企業）の獲得	追加	サテライトオフィス等の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる働き方の変化やデジタル化の進展などに伴い、テレワークの進展など働き方が大きく変化する可能性がある。 ・横浜市及び神奈川県からは東京都心部へ通勤する住民も多くいるため、サテライトオフィスの誘致などにより横浜市内で働く人を増加させる可能性を有している。 ・なお、サテライトオフィスの誘致は横浜市に縁のある企業の増加に繋がり、将来的な本社機能等の誘致に繋げることも想定される。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【3-1】本社機能の立地動向</p> <p>【7-1】生活様式</p>
5	新たな市民（企業）の獲得	3	新横浜	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都心機能が変わる事が予想される。その場合はメガリージョンの視点を持って戦略的に取り組まないと、企業にとって魅力に乏しいまちになり、他都市との都市間競争に後れをとり、選ばれないまちになる恐れがある。 ・なお、新横浜駅は相鉄・東急直通線などに伴い交通利便性は向上しており、さらにリニア中央新幹線の始発駅である品川まで新幹線で10分と利便性は高い環境にある。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【3-③-2】主要駅への交通アクセス</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-3】現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業</p>
5	新たな市民（企業）の獲得	4	従業員の居住地として魅力的な環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナによりリモートワークなど働き方暮らし方が変わり、DX普及する一方で、自然の豊かさ、自然との繋がりが求められる人々が増えていく中で、郊外部の緑豊かな自然環境を活かされていない。 ・研究開発拠点や本社機能を誘致するためには従業員にとって良好な住環境を提供することも重要であり、本市の資産である郊外部の豊富な自然環境を活用する必要がある。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【7-1】生活様式</p>

5	新たな市民（企業）の獲得	5	<p>広域ネットワーク</p> <p>【市外からの企業等の流入、国際競争力のある企業の呼び込み】</p> <p>① リニア中央新幹線の開業（2027年予定）による新幹線のローカル化・高速鉄道3号線の延伸（2030年度予定）・横浜環状道路西側区間（未定）などによる広域ネットワークの利便性向上や、成田空港の拡張（2029年3月予定）、東海道貨物支線の貨客併用化（交政審198号答申）などによる国際競争力の強化などについて、（市内のコンテンツとのセットになるが）都市間競争の視点から次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出、市外での宿泊などが増加による消費の低下。 ・市内への人口、企業の流入とともに、国際的な企業や観光消費を呼び込むチャンスによる消費の増加 <p>【市内からの企業等の流出の抑制】</p> <p>②都市計画道路網、上瀬谷地区の新交通（2027年）、横浜環状鉄道（交政審198号答申）の整備により、市内交通ネットワークの充実、道路渋滞、鉄道混雑の緩和などにより、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>③自動運転、小型自動車、電動車いす、キックボード、自転車など移動手段の多様化に伴う日常生活の利便性向上により、（市内のコンテンツとセットになるが）次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外への人口や企業の流出の抑制に伴う消費の維持。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、ICT技術の社会実装、新たな生活様式に伴うライフスタイルや企業活動の変化により、これまでの人の移動を前提としたと鉄道や車などの交通インフラの位置付けが大きく変わる。 ・経済情勢、生活環境、需要等などの2040年の社会状況や財政規律等を踏まえ、既存交通ネットワークと今後整備を進める交通ネットワークの整理し、最適な交通ネットワークのはあるべき姿を描く（新横浜） ・リニア開業（2027年）による新幹線のローカル化や高速鉄道3号線の延伸（2030年）により、横浜市外への定住・宿泊が増加し、横浜の魅力・価値が低下するおそれがある。 ・リニア開業により東海道新幹線の役割が変化（近隣都市間の移動の考え方が変化）し、新横浜に求められる都心機能が変換することが予想される。その場合はメガリージョンの視点を持って戦略的に取り組まないと、企業にとって魅力に乏しいまちになり、他都市との都市間競争に後れをとり、選ばれないまちになる恐れがある <p>他のテーマはイノベーション・産業集積の継続など「あるべき姿」を実現するための課題である一方、当該箇所は地域をとりまく環境変化に関する内容となっており、「2040年を見据えた事象の変化」として設定した方がよいと思慮</p>	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） <p>2_中長期的な政策課題等の検討【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【8】地域経済循環図（2015年） <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2-3】現在から将来に至る基幹的な都市基盤整備事業 【3-4】Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値
---	--------------	---	--	--

【住民】

分類名		項目名		項目が「課題」の場合：【2040年を見据えた事象】 項目が「テーマ」の場合：課題【2040年を見据えた事象・変化と課題】	関連資料
No.	分類名	No.	課題／テーマ		
1	子育て世代・乳幼児への支援	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少（乳幼児人口の減少） ・生産年齢人口の減少 ・少子化のさらなる進展 ・外国人の子育て家庭の増加 ・子育て世帯の孤立 ・国内経済の停滞、縮小に伴う経済的格差の拡大 ・外国人労働者の増加に伴う多様な世帯の増加 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・共働き世帯の増加 ・子育て意識の変化 ・地域とのかかわり方への意識の変化 ・高齢出産の増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い出産・子育て環境 ・保育・子育て支援関係の人材不足によるサービスの質・量の低下 ・教育に対するニーズの変化に対応できない保育所等の経営悪化 ・出産・子育て支援施策の都市間競争の激化 ・高齢出産の増加に伴うリスクへの対応需要の増加 ・子育て世帯の交流機会の減少に伴う支援ニーズの増加 ・交流や支援を求めない子育て世帯の孤立化 ・外国人の子育て世帯の増加に伴う支援ニーズの多様化の加速・出産 ・貧困状態にある家庭の子どもの教育機会等の喪失 ・児童虐待等の子どもの安全状態の悪化 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-18】横浜市の児童虐待相談対応件数の推移 【6-1】外国人口（外国人口の推移、国籍・地域別内訳） 【6-2】外国人口（外国人口の推移） 【6-2】外国人口（国籍・地域別内訳（令和元年度末）） 【6-4】横浜市の小学校における外国人児童数の推移 【6-5】区別の小学校における外国人児童数 【6-6】横浜市の中学校における外国人生徒数の推移 【6-7】区別の中学校における外国人生徒数 <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【3-4】Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値 【7-1】生活様式
1	子育て世代・乳幼児への支援	追加	結婚	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化に伴う経済状況の悪化による婚姻率の低下などが懸念されるなど、安心して子どもを産み育てることが困難であるため結婚の視点も重要と思慮 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【5-1】結婚すること、子どもを持つことについて
1	子育て世代・乳幼児への支援	1	保育	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少に伴い、保育士等の不足が更に深刻となり、保育サービスの提供や質の確保が困難となり、安全な保育の提供ができなくなるおそれがある。 ・共働き世帯の増加により、当面は保育ニーズ（割合）は高い状態が続くものの、保育ニーズのピークアウト後の保育施設のあり方も見越し、施設整備を行う必要がある ・幼稚園に対するニーズの相対的な減 ・晩婚化に伴う高齢出産の増加など、相対的にリスクの高い妊娠・出産に対する支援策も必要（※「誰もがいきいき」に記載済みのため削除） ・DINKs（Double Income No Kids）の増加により、さらに少子化が進展する可能性がある。 ・子育て世帯が必要とする情報・サービス・支援を適切に届け、子育て世帯が孤立しない仕組みづくりが必要（※「子育て支援」に移動） ・子育て支援策に関する都市間競争が進む中で、子育て世代が定住先として選択する後押しとなる魅力づくりが必要 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【5-1】結婚すること、子どもを持つことについて
1	子育て世代・乳幼児への支援	追加	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が必要とする情報・サービス・支援を適切に届け、子育て世帯が孤立しない仕組みづくりが必要 ・核家族における子育ての悩みや片親・貧困層における子育て上の課題は引き続き問題であり続ける可能性が高いため、子育て支援の視点も重要と思慮 ・価値観の多様化により同性結婚が進展するなど将来的には多様な子育ての在り方を前提とした支援を検討する必要 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【5-1】結婚すること、子どもを持つことについて
1	子育て世代・乳幼児への支援	2	誰もがいきいき（出産）	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観の多様化や社会情勢の変化等により、晩婚化が進み、高齢出産が増加する可能性がある。それに伴い、ハイリスクな出産への対応、支援が求められる。 ・高齢で妊娠を希望する者に対する不妊治療等、医療的支援の拡充が求められる。 	—
1	子育て世代・乳幼児への支援	3	価値観の変化に伴う対応（晩婚化の進展による高齢出産の増加）	<ul style="list-style-type: none"> ・平均初婚年齢、第一子出産年齢はともに上昇 ・産科医師不足による分娩を取り扱う施設の減 	—
1	子育て世代・乳幼児への支援	追加	児童虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関係性の希薄や居住形態の変化などに伴い子育て世帯の孤立などに伴い児童虐待は引き続き問題であり続ける可能性が高いため、児童虐待の視点も重要と思慮 	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-18】横浜市の児童虐待相談対応件数の推移
1	子育て世代・乳幼児への支援	追加	子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化に伴う所得格差の拡大等に伴い子どもの貧困に関する問題は深刻化する可能性があるため、子どもの貧困対策の視点も重要と思慮 ・なお、幼児教育の視点も子どもの貧困対策に含める必要があると思慮 	—
2	子どもの健全な育成	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象・変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化 ・国際化の進展 ・外国人の人口増加 ・特別な支援が必要な生徒の増加 ・デジタル技術の進展（学校のICT化） ・子どもの体力低下 ・民間サービスの充実 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・生活様式の多様化に伴い、子どもの生活様式や子育てに関するニーズも多様化 ・交通網の拡大に伴う居住地選択の多様化により通学距離の長距離化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な義務教育の提供にあたって ・デジタル技術の進展や国際化の進展に伴う教育ニーズの多様化への対応と人材不足 ・海外留学の支援など社会的な国際人材の育成 ・学校の統廃合による通学距離の長距離化など、少子化による教育サービスのバラツキの発生 ・生産年齢人口の減少や指導内容の多様化による教員への負担の増加 ・外国人口増加に伴う習慣・言語などの違いによる問題 ・教育の質の向上にあたって ・子どもの生活様式が多様化する中での青少年関連施設の必要性 ・文化芸術や環境（水・みどり）に触れる機会などの情操教育の充実 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【6-1】外国人口（外国人口の推移、国籍・地域別内訳） 【6-2】外国人口（外国人口の推移） 【6-2】外国人口（国籍・地域別内訳（令和元年度末）） <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【3-4】Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値
2	子どもの健全な育成	追加	教育のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ○新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進 グローバル化の一層の進展や情報社会、超スマート社会、AIの進化等、新時代の到来を見据え、子どもが地域や社会とのつながりを通し、新たな価値を創造する力を育てていく必要がある 	—
2	子どもの健全な育成	追加	国際化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進 グローバル化の一層の進展や情報社会、超スマート社会、AIの進化等、新時代の到来を見据え、子どもが地域や社会とのつながりを通し、新たな価値を創造する力を育てていく必要がある 	—
2	子どもの健全な育成	追加	いじめ・不登校等対策	<ul style="list-style-type: none"> ○複雑化する課題の解決に向けた学校組織の体制強化、福祉・医療との連携強化 いじめ等の課題の早期発見・解決や日本語指導が必要な児童生徒及び不登校児童生徒への支援の充実に向け、学校組織の体制強化を進めるとともに、貧困・虐待等の課題に対応するため、福祉・医療との連携強化を図る必要がある。 	—

2	子どもの健全な育成	追加	特別支援教育等	○多様なニーズに対応した特別支援教育の推進 共生社会の実現に向け、全ての学校において、インクルーシブ教育システムの構築を更に推進し、多様な教育の場を充実させていくとともに、全ての子どもに、あらゆる教育の場で、一貫した適切な指導や必要な支援を行うことが求められる ○複雑化する課題の解決に向けた学校組織の体制強化、福祉・医療との連携強化 いじめ等の課題の早期発見・解決や日本語指導が必要な児童生徒及び不登校児童生徒への支援の充実に向け、学校組織の体制強化を進めるとともに、貧困・虐待等の課題に対応するため、福祉・医療との連携強化を図る必要がある。	—
2	子どもの健全な育成	追加	施設の老朽化対策	○計画的な学校施設の建替えの推進 老朽化した学校施設の建替えを計画的に進めていく必要がある	4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 【2-1】都市構造に負の影響をもたらす事象
2	子どもの健全な育成	2	青少年の健全育成①	※基本的にここ計画から ○都市化や少子化などにより、地域の遊び場、子ども同士の交流機会、放課後等の集団遊びの機会、子ども及びその保護者と地域のつながりが減少している ○SNSがコミュニケーションツールとして大きな役割を果たす中で、人と人との直接のつながりの減少やインターネット依存・SNS上のトラブルなど、新たな課題が生じている ○子ども・青少年の育成・支援は自らの責務であることを全ての大人が認識し、共通の地域課題として、地域の中で青少年を見守り、支える環境づくりを進めるための広報・啓発が必要	3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 【9-5】消費生活相談（相談の種類）
2	子どもの健全な育成	3	文化芸術①	・少子高齢化に伴う世帯構成の変化やデジタル社会の進展により、あらゆる世代で人間関係が希薄化し、心の豊かさの重要性、情操教育の重要性が高まるということが予想される。	—
2	子どもの健全な育成	5	緑① ・情操教育など「青少年の健全育成」のための一つの手段であり統合した方がよいと思慮	情操教育の進展により、創造性や感性価値が高まると、緑や水を生かした豊かなまちなみが求められる。その一方で、都市開発による樹林地・水路の減少や、財政状況の切迫から保全更新に係る予算不足、高齢化による地域管理の停滞に伴い、水や緑の管理不全が生じる。	—
2	子どもの健全な育成	4	スポーツ①	※令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）から ○子どもの体力・運動習慣の低下 ・平成20年度の調査開始以降の推移をみると、令和元年度は小・中学生の男女ともに低下。小・中学生ともに、女子よりも男子が大きく低下しており、特に、小学生男子は過去最低の数値。 【主な背景】 ○授業以外の運動時間の減少 ⇒ 1週間の運動時間が420分以上の割合が、小・中学生ともに減少 ○スクリーンタイム（平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間）の増加 ⇒ 小・中学生ともに増加しており、特に男子が長時間化 ○肥満である児童生徒の増加 ⇒ 小・中学生ともに増加 ○朝食を食べない児童の増加 ⇒ 小学生が増加。ただし、中学生は変化なし	—
3	高齢者への適切なサービス提供	—	課題	【2040年を見据えた事象】 ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・地域との関係の希薄化 ・市民の生活習慣病等予防への意識の高まり ・単身世帯の増加 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・自分の老後の不安への高まり（収入、地域とのかかわりなど） ・自分の家族が要介護者となったときの不安の高まり ・左記の不安から、居住地選択の要件のひとつに介護・医療制度の支援の手厚さが加わる ・生きがいづくり、健康寿命への関心の高まり ・高齢者の学びの意欲の高まり ※生き生き（高齢者）に加えたほうが良いか 【課題】 ・支援を必要とする高齢者（要介護など要支援状態の高齢者） ・生産年齢人口の減少に伴う介護・医療の人材不足による、介護サービスや医療サービスの質・量の低下 ・要介護者の増加や介護施設の不足によるダブルケア、ヤングケアラーの増加 ・ゴミ出し困難な独居老人宅のごみ屋敷化 ・将来的に支援を要する可能性のある高齢者（要介護予備軍的な...高齢者） ・体を動かす機会の減少による要介護者の増加 ・生きがいづくり・健康づくりの機会の減少による要介護者・要支援者の増加 ・単身高齢者の地域とのつながりや生きがいづくりの支援 ・支援を必要としない高齢者（元気な高齢者） ・生きがいづくり・健康づくりの機会の提供 ・高齢者の就労ニーズの増加と、それに伴う高齢者の労働環境や労働災害の増加 ・地域活動のデジタル化への対応	1_中長期的な政策課題等の検討【人口】 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） 【1-②-1】横浜市の世帯（世帯数・世帯割合） 【1-②-2】区別の世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在） 【1-②-4】横浜市の将来の世帯（世帯数・世帯割合） 【1-②-5】区別の将来世帯 3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 【3-1】横浜市の要介護認定者数の推移 【3-2】区別の要介護認定者数（平成30年度） 4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 【3-4】Society5.0（超スマート社会）の実現がもたらす新たな価値
3	高齢者への適切なサービス提供	11	健康づくり（①）	・健康寿命延伸のための若年世代からの健康意識の向上 ・健康維持ができないことによるQOLの低下 ・要介護状態になることによる家族の介護負担の増加 ・社会保障費、医療費の増加	3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 【2-4】横浜市の健康寿命の推移 【12-4】性別別歳出の推移
3	高齢者への適切なサービス提供	3	大学（生涯学習）（①） リカレント教育の振興	・少子化の進行により、学生数が減少し、大学の経営悪化も進んでいく。 ・高齢者の学びの意欲が高まっている一方で、経営悪化による大学の質の低下により、ライフプランとしての学びの場が喪失することで、高齢者の活力が低下し、介護が必要な状況が発生する恐れがある。	—
3	高齢者への適切なサービス提供	9	高齢者（①） 高齢者の就労支援等	・人口減少、少子高齢化による生産年齢人口の減少、高齢者の増加、健康寿命の延びなどにより、高齢者への就労ニーズの高まりや就労を希望する高齢者が増加する傾向がある。 ・高齢者の就業率が増加することで、高齢者労働者の増加による労働災害の増加が見込まれる。 ・市民の生活習慣病等の予防への意識の高まりにより、健康維持へのニーズや就労ニーズが高まる傾向がある。 【根拠データ】 ・高齢者数は、1989年：1,489万人（12.1%）→2040年：3,921万人（35.3%）となる（R2年版厚生労働白書より） ・2040年には、平均寿命の予測として男性は83.27年、女性は89.63年（内閣府「R2年度版高齢社会白書」）。 ・健康寿命が伸びる（健康寿命は2016年時点で男性が72.14年、女性が74.79年となる（内閣府「R2年度版高齢社会白書」））。 ・就業率の上昇（60～64歳の就業率は、1989年：52.3%→2040年：80.0%。65～69歳の就業率は、1989年：37.3%→2040年：61.7%へ上昇（R2年版厚生労働白書より））。	— ※「根拠データ」記載有
3	高齢者への適切なサービス提供	2	スポーツ（①・②） スポーツ習慣の形成	・高齢者の体力は向上傾向にあり、健康寿命は年々延伸 ・介護予防・健康づくりの観点でのスポーツへの関心が高まる ・高齢者の生きがいづくり・つながりづくりとしてのスポーツ振興とともに、年齢を問わず、気軽にスポーツができる環境の整備が必要	3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 【2-4】横浜市の健康寿命の推移
3	高齢者への適切なサービス提供	6	水とみどり（①・②） 日常的な運動習慣形成のための環境整備	・高齢化の進展すると、健康寿命のために高齢者の一層の体力向上の場が必要となる。健康づくりの活動や外出意欲の動機付けには、公園、緑道、水辺の空間が必要であるが、都市開発による樹林地の減少、維持管理費用の抑制による管理不全により、水やみどりを生かしたまちづくりが停滞する。 (文章の後半が水とみどりに関する課題事項の記載となっているために削除している)	3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 【7-5】横浜市の公園数・公園面積

3	高齢者への適切なサービス提供	5	価値観の多様化に伴う対応 (要支援者予備軍) ↓ 単身者の抱える課題への対応 (②)	<ul style="list-style-type: none"> ・単独世帯の増、とりわけ未婚の単独世帯の増 ・支援につながらない、求められない人の増加 ・背景としての血縁、地縁、社縁の希薄化 ・ボランティアな活動を通じた「新たな縁」 ・個人の意思による孤独など、多様な生き方が認められる社会・環境づくりが求められる 	-
---	----------------	---	--	---	---

3	高齢者への適切なサービス提供	8	高齢者(②・③) 介護予防及び高齢期生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う要介護者の増加 ・在宅生活が困難な要介護者の増加 ・更なる高齢化の進展や高齢者単身世帯(独居老人)の増加により、地域との関係が希薄化する。 ・日常生活において、体を動かす機会が減少し、健康維持ができず孤独死に至るケースが多くなる恐れがある。 ・高齢者にとって、住環境の悪化など満足いく生活の質を送ることができない恐れがある。 ・年間の死亡者数が、2040年に168万人と対2015年比で39万人(30.2%)増加する見込み。 ・高齢者に関わる多くの課題は、医療費や社会保障費の増加を伴い、行政負担の増加を引き起こすことが懸念されている。 <p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者数は、1989年：1,489万人(12.1%)→2040年：3,921万人(35.3%)となる(R2年版厚生労働白書より) ・2040年には、平均寿命の予測として男性は83.27年、女性は89.63年(内閣府「R2年度版高齢社会白書」)。 ・世帯構造の変化により2040年には、高齢者単身世帯が17.7%になる(第32次地制調データより)。 <p>死亡者数は、第32次地制調データより。</p>	— ※「根拠データ」記載有
3	高齢者への適切なサービス提供	4	多死社会・孤独死の増加 (②・③)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者増に伴う死者数(在宅看取り)の増加 ・単身高齢者の増加に伴う孤立死の増加、死後事務の担い手がいない方の増加 ・墓地に対する考え方の変化への対応 	—
3	高齢者への適切なサービス提供	1	高齢者(分割予定) 介護サービスの提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、老老介護、要介護高齢者世帯(要支援世帯)が増加 ・後期高齢者の増加に伴い、要介護者、認知症高齢者が増加 ・上記の状況により介護、医療需要が増加(施設・サービスの供給不足) ・生産年齢人口の減少に伴い、介護・医療人材が不足 ・個人の置かれている状況や生活に対する希望が異なることによるニーズの多様化、複雑化 	3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 【3-1】横浜市の要介護認定者数の推移 【3-2】区別の要介護認定者数(平成30年度)
3	高齢者への適切なサービス提供	7	社会包摂 ↓ ダブルケア(③)	<ul style="list-style-type: none"> ・晩婚化による出産年齢の高齢化や核家族化等、家族形態が変化する中で、子育てと親の介護を同時に行うダブルケアを担う家庭が増加するなど、複合的な課題を抱える家庭の増加が見込まれる。 ・施設サービスの中重度化に伴い、在宅で介護を受けて生活する人が増える ・育児や介護など家庭の中で女性にかかる負担が相対的に大きい 	—
3	高齢者への適切なサービス提供	10	高齢化のさらなる進展に伴う若者への影響(ヤングケアラー等)(③)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展、晩婚化・高齢出産の増加等に伴う若者の介護負担の増加 ・若者が介護の担い手となることによる学業への影響等、複合的な福祉課題を抱えた方の増加 ・地域のつながりの希薄化により複合的な課題を抱える方が社会的に孤立している。 	—
3	高齢者への適切なサービス提供	12	防災・医療	(「防災」へ)	—
4	誰もが平等な社会	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・技術進展(AI) ・日本経済の停滞・縮小(・コロナ) <p>※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・晩婚化 ・価値観の多様化 ・国際的なジェンダー意識の高まり ・定形的業務への従事需要の減少 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の進展による定形的業務への従事需要の減少や支援の必要な若者の高齢化など、新たな社会的課題の発生によって、つながりを必要とする単身者や貧困世帯の増加だけでなく、支援制度の狭間にある人が増加 ・ひとり親世帯の増加や地域での孤立化による児童虐待件数の増加や課題を抱える若者の将来的な増加 ・日本経済の停滞に伴う貧困家庭の増加による課題を抱える若者の将来的な増加 ・世界的な人権問題への対応の遅れにより、国際的なプレゼンスが低下するとともに、在住外国人の地域への溶け込みの困難さにつながる。 ・高齢化の進展、障害者の増加、晩婚化などによって複合的な課題を抱える人が増加し、社会的孤立者が増加 ・労働環境の改善不足や経済状況の悪化が、子どもを産まない選択をする人が増加 ・世代、人種を問わず活動しやすいまちの整備(ユニバーサルデザイン)の必要性 	1_中長期的な政策課題等の検討【人口】 【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口(構成比)(各年1月1日現在) 【1-①-3】区別の年齢4区分人口 【1-①-4】区別の年齢4区分人口(構成比)(令和2(2020)年1月1日現在) 4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 【3-4】Society5.0(超スマート社会)の実現がもたらす新たな価値 【7-1】生活様式
4	誰もが平等な社会	1	新たな社会的課題の発生に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ダブルケア、ヤングケアラー、障害を持つ子と親の介護、精神疾患患者やがん患者の福祉分野に加えた保健医療や就労の課題等、複合的な課題を抱える方の増加 ・8050問題やごみ屋敷など、ひきこもりを起因とする8050問題や老老介護など、困難な状況にあるが、支援につながらない制度の狭間にある人の増加・顕在化 	—
4	誰もが平等な社会	2	貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済環境や雇用形態の変化に伴う生活困窮に至るリスクの高い人の増加 ・高齢者の増加に伴い就労しにくい人の増加 ・就職氷河期世代の高齢化に伴う低所得者や失業者の増加 ・非正規雇用や有期雇用が多い外国人労働者の就労環境の悪化 ・格差社会の拡大、社会的な孤立 	—
4	誰もが平等な社会	3	障害者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の増に伴う社会保障費の増加 ・障害者の高齢化に伴う重度化 ・障害者のニーズの多様化への対応 	3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 【3-4】横浜市内における障害者手帳交付状況の推移 【3-5】区別の障害者手帳交付状況(平成30年度)
4	誰もが平等な社会	4	誰もが活躍や選択の機会を平等に得ることができる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的なジェンダー意識の高まりが進む中において、人権問題の対応に遅れをとることで、都市のプレゼンスや国産競争力、信用が低下する。誰もが活躍や選択の機会を平等に得ることができる社会への変容が求められる。 	—
4	誰もが平等な社会	5	誰もが平等に社会活動の機会を得ることができる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化による生産年齢人口の減少により、ひとりひとりのポテンシャルの最大化が必要となるが、ジェンダーなど人権に関わる課題への対応が遅れることで、労働環境改善の不足や世帯経済状況の悪化につながる。 ・それに伴い、キャリア重視によって責任職を目指す女性、あるいは家事・育児の両立の難しさによって子供を持たないことを選択する女性がそれぞれの増加、出生率がさらに低下していく。 	—
4	誰もが平等な社会	6	外国人との共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少する中で、改正入管法によって在留資格が緩和されるなど、外国人誘致の促進は、労働力確保にとって重要な手段の一つである。 ・本市では、2019年4月末に外国人口が10万人を超える一方、地域によっては、外国人と日本人の間で、習慣や文化の違い、言語等の問題によって、コミュニティにしっかり溶け込めていないなどの課題もある。 ・今後一層の外国人口の増加、国籍の多様化が見込まれる中、外国にルーツを持つ市民が地域で生き生きと暮らせる環境、仕組みづくりを進めることで、それらの市民の満足度を向上に向けた取組が重要となる。 	3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 【6-1】外国人口(外国人口の推移、国籍・地域別内訳) 【6-2】外国人口(外国人口の推移) 【6-2】外国人口(国籍・地域別内訳(令和元年度末))
4	誰もが平等な社会	7	住宅セーフティネットの充実	<p>経済格差や雇用形態の不安定化等による格差社会の拡大が進むことにより、単身高齢者や外国人、生活困窮者が増加するおそれがある。所得の低い世帯、高齢者、障害者など、住宅の確保に特に配慮を要する世帯が増加するおそれがある。それに伴い市の財政負担が増加する。また、建物の老朽化も進んでいく。</p>	—

4	誰もが平等な社会	8	子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社会における児童虐待への認識や関心が高まることで、児童虐待の対応件数等が増加すると見込まれるが、対応する行政や地域の支援機関等の体制不足等により、適切な支援につなげられないケースも発生する危険性がある。 ・価値観の多様化や女性の経済的自立が進むことで、「ひとり親」を選択する者が増加する可能性がある。なかには行政や支援機関に頼ることができず孤立してしまう家庭もあると想定され、最悪の場合、児童虐待につながるおそれがある。 ・新型コロナウイルスによる社会情勢の変化や生産年齢人口の減少等により、社会経済が停滞し、貧困に陥る家庭が増加するおそれがある。裕福な家庭と貧困家庭との差が拡大するほか、貧困家庭で育った子どもが、十分な教育等を受けられなかったことにより、貧困状態から抜け出せず、次の世代に貧困の連鎖が生じる可能性もある。 ・中高生でひきこもり等の困難を抱える者が、生活等の改善がみられないまま高齢化するほか、8050問題を抱える世帯で、その親が亡くなるなど、ひきこもり等の困難を抱え支援が必要な当事者が孤立するおそれがある。 	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【1-18】横浜市の児童虐待相談対応件数の推移</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【7-1】生活様式</p> <p>【7-2】地域経済</p>
---	----------	---	--------------------------	--	--

4	誰もが平等な社会	9	単身者の抱える課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・単独世帯の増、とりわけ未婚の単独世帯の増 ・支援につながらない、求められない人の増加 ・背景としての血縁、地縁、社縁の希薄化 ・ボランティアな活動を通じた「新たな縁」 ・個人の意思による孤独など、多様な生き方が認められる社会・環境づくりが求められる 	-
4	誰もが平等な社会	10	多様性に寛容な地域	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が増加し、文化の違いによるごみ出しなど、地域内でのトラブルが多発する。 ※内容の粒度が細かすぎるため、削除を要検討（右側のあるべき姿、対応策も同様）	-
5	安全・安心な社会（危機管理）	1	課題	【2040年を見据えた事象】 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化のさらなる進展 ・生産年齢人口の減少 ・東海地震の発生のおそれ ・首都直下型地震の発生のおそれ ・温暖化 ・高齢化 （・コロナ） ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の被災時の不安の高まり 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急のあり方として <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加などに伴う消防・救急の需要の増加 ・感染症対策の必要性の高まり ・防災のあり方として <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展により要援護者が増加する一方で支援者が減少するために、災害発生時の適切な避難が困難化 ・大型地震発生時の帰宅困難者の受入施設の不足 ・本市減災目標が未達のままの場合、住宅の倒壊や大規模火災を招き、地震被害の発生可能性が高まる。 ・高齢者の増加に伴い、発災時の避難所における感染症等の発生リスクが増加 ・大規模災害発生時の経済的損失 ・風水害などの自然災害の激甚化に伴う被害の悪化 	1_中長期的な政策課題等の検討【人口】 <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】 区別の年齢4区分人口 【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） 3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 <ul style="list-style-type: none"> 【3-1】 横浜市の要介護認定者数の推移 【3-2】 区別の要介護認定者数（平成30年度） 【9-1】 横浜市の耐震化の状況 4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 <ul style="list-style-type: none"> 【4-2】 気候変動による災害リスク
5	安全・安心な社会（危機管理）	1	公助による防災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により支援者の減少や要援護者の増加となり、共助体制が構築できず適切な避難が出来ない。 ・東海地震や首都直下型地震など大地震が発生すると、帰宅困難者の発生や避難場所、救助拠点の不足となることや、避難所における感染症との複合災害の恐れがある。 ・本市の減災が進んでいないため、住宅倒壊や火災延焼の発生で、交通ネットワークの停止や多くの人命や財産が失われることや、経済活動の長期的な停止の可能性がある。 ・地球温暖化により、風水害など自然災害が激甚化すると、既存のハード整備での対応が対応困難となり、浸水被害を抑えきれない。 	1_中長期的な政策課題等の検討【人口】 <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】 区別の年齢4区分人口 【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） 3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】 <ul style="list-style-type: none"> 【3-1】 横浜市の要介護認定者数の推移 【3-2】 区別の要介護認定者数（平成30年度） 【9-1】 横浜市の耐震化の状況 4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 <ul style="list-style-type: none"> 【4-2】 気候変動による災害リスク
5	安全・安心な社会（危機管理）	2	消防・救急体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により消防団員の減少による地域消防力の低下や、要配慮者施設の増加による消防需要が増加すると消火活動の時間が延伸し、救命率が低下することが懸念される。 ・地球温暖化による熱中症リスクの増加により、救急需要が増加すると救急搬送時間が延焼し、救命率が低下する。 ・コロナにより新たな感染症の発生を前提とした救急体制の必要性が高まる。 	-
5	安全・安心な社会（危機管理）	追加	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢化の進展を背景に、高齢者が様々な犯罪や事故に巻き込まれるリスクがより一層高まっていくと予測される。 ・地域住民の身近な場で発生する犯罪や事故を未然に防止するため、市民一人ひとりの防犯意識の高揚に努めるとともに、関係機関との連携・協力のもと、より高い実効性を伴った防犯対策を推進する必要がある。 	-
5	安全・安心な社会（危機管理）	3	災害・感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う災害や感染症等発生時の高リスク者の増加 ・生産年齢人口の減少に伴う災害時の支援者の減少 ・グローバル化に伴う全世界的な感染症の蔓延 ・医療機関、保健所体制の逼迫 	-
5	安全・安心な社会（危機管理）	4	自助・共助	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い、支援者の減少や要援護者の増加となり、共助体制が構築できず適切な避難が出来ない。 ・多くの帰宅困難者が発生し、避難所や救援拠点の不足とともに避難所において感染症との複合災害が発生するの恐れがある。 	-
5	安全・安心な社会（危機管理）	5	温暖化	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化により、風水害など自然災害が激甚化すると、既存のハード整備での対応が対応困難となり、浸水被害を抑えきれない。 	4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 <ul style="list-style-type: none"> 【4-2】 気候変動による災害リスク
5	安全・安心な社会（危機管理）	6	みどり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市開発による樹林地や水路の減少 ・活用のあり方が不明瞭なことで予算が削減 ・維持管理費の増大による管理不全 ・高齢化による地域管理（愛護会）の限界 などが起因し、緑を生かしたまちづくりの停滞による保水遊水機能の低下、それに伴う雨水流出の増大による水害の拡大の恐れ。	-
5	安全・安心な社会（危機管理）	7	まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水ハザードエリアの増加や、既存建築物の密集とともに高層建築物の建設が増加、居住地域との工場地域の近接が進むと、水害の激甚化によるハード施策のみでは、ハザードエリア内の建築物の被害を防ぐことが困難となり、浸水被害（人命・財産）の発生の可能性、床上床下浸水の増大、工場からの油等の流出の恐れ。 	-
5	安全・安心な社会（危機管理）	8	ストック（老朽化問題）	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックの老朽化がさらに進展し、自然災害（震災・水害）を抑えきれなくなるとともに、河川、下水道、道路、港湾、公園等の施設が災害により機能停止となり、被害（人命・財産）の発生可能性が高まりや、市内経済活動の停滞になる恐れ。 	4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 <ul style="list-style-type: none"> 【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象
5	安全・安心な社会（危機管理）	9	ストック（耐震対策）	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の都市基盤施設が膨大にあり、耐震化が進まないため、震災を抑えきれず、被害（人命・財産）の発生可能性が高まる。 	4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 <ul style="list-style-type: none"> 【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象

6	生活基盤	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・施設等の老朽化 ・最終処分場の容量（残り30年） ・諸外国における廃プラスチック輸入規制 ・地域との関係の希薄化 ・温暖化（・コロナ） ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・ライフスタイルの多様化 ・単身世帯の増加 ・居住地選択の多様化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインのあり方として ・人口減少に伴う水道・交通などの公営企業の経営悪化 ・焼却工場の老朽化による安定的なごみ処理の困難化 ・ゴミ出し困難な独居老人宅のごみ屋敷化による周辺住民の住環境の悪化 ・消防・救急のあり方として（※消防・救急に関する記述は、「分類名5 安全・安心な社会（危機管理）」へ移行） ・高齢者の増加などに伴う消防・救急の需要の増加 ・感染症対策の必要性の増加 ・移動支援のあり方として ・郊外部の低密度化に伴う地域交通を担う事業者の衰退と買い物難民の増加 ・市民利用施設のあり方として ・人口減少によって市民利用施設の供給過多や提供サービスの非効率化が課題となる一方、地域の核となる拠点のあり方も課題となる 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在） 【1-①-3】 区別の年齢4区分人口 【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在） 【1-②-1】 横浜市の世帯（世帯数・世帯割合） 【1-②-2】 区別の世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在） 【1-②-4】 横浜市の将来の世帯（世帯数・世帯割合） 【1-②-5】 区別の将来世帯 <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【3-1】 横浜市の要介護認定者数の推移 【3-2】 区別の要介護認定者数（平成30年度） 【9-1】 横浜市の耐震化の状況 <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象 【4-2】 気候変動による災害リスク 【7-1】 生活様式
6	生活基盤	1	郊外部における移動手段・環境の確保	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化により、郊外部の低密度化が進み、生活に必要な機能である、商業、医療、保育・教育、交通などの事業継続が難しくなり、住環境の利便性が低い地域となり、都心部や駅周辺への共働き世帯や子育て世代の流入が進む。この傾向が続くと、駅周辺部と郊外部の機能に格差が広がる一方となり、郊外部への人口流入は難しく、郊外部はより厳しい状況になる。 <p>【高齢者の移動手段について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口に属する期間は、マイカーやバス、徒歩や自転車により、移動に関する多様な選択肢を有していたが、高齢化による運動機能等の低下に伴い、移動手段や機会が少なくなる。そのため、高齢ドライバーによる事故、身体の衰えに伴う医療・介護費用の増加、引きこもりなどが懸念される。 <p>【生産年齢人口や子育て世代の移動手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学などの使用が主であるが、徒歩、自転車、マイカーなど自力での移動と、バス・タクシーなど公共交通機関を併用できる世代であるが、交通事業者が持続的なサービス提供が難しくなると、居住地として選ばれなくなる懸念がある。子育て世代も同様であるが、よりニーズに適した送迎サービス等がないと郊外部への定住は難しい。 <p>【移動サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化に伴い、郊外部の主な移動サービスであるバス、タクシー事業者は、事業採算性の低下、運転手不足などにより、事業継続が困難になる。そのため、現在のようによいでもどこでも移動することが出来ず、利便性が低いため、郊外部から人口が流出する。 <p>【道路や移動に関する環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や超高齢社会の進展に伴い、マイカー保有率が下がり、自動車通行量の減少が想定されるが、自動運転の普及、多様なモビリティ（電動ゴルフカート、パーソナルモビリティ、電動キックボード、電動車いす、ドローン、空飛ぶタクシーなど）の普及により、道路空間に様々な車両が混在することや高齢ドライバーによる事故など、安全確保に課題がある。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【3-③-1】 年齢階層別代表交通手段分担率 <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象
6	生活基盤	2	エリアマネジメントの推進	<p>空家の増加やそれに伴うスポンジ化により景観や治安の悪化、労働力不足によるサービスの低下など課題が複合的に表れる。またライフスタイルが多様になり、求められる機能も多機能化していく。エリアごとに特色が異なるためさまざまな課題が地域ごとの特徴を持って現れる。</p>	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象
6	生活基盤	3	公営企業の健全経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う水道料金やバス等の乗車料収入の減少による事業経営の悪化 ・施設の老朽化に伴う更新需要の増大 ・事業経営悪化に伴う施設更新の先送りによるサービスの質の低下、事故発生リスクの上昇 ・事業経営悪化に伴う料金値上げ、サービス縮小・廃止により市民の日常生活に影響 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象
6	生活基盤	3	消防	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により消防団員の減少による地域消防力の低下や、要配慮者施設の増加による消防需要が増加すると消火活動の時間が延伸し、救命率が低下することが懸念される。 ・地球温暖化による熱中症リスクの増加により、救急需要が増加すると救急搬送時間が延焼し、救命率が低下する。 ・コロナにより感染症を前提とした救急体制の必要性が高まる。 	—
6	生活基盤	4	高齢者	<p>高齢化進展により単身高齢者の一人暮らし増加によりごみ出し困難者が増加すると、地域の住環境悪化などごみ屋敷問題となる。</p>	—
6	生活基盤	4	ごみ処理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の容量減少、焼却工場の老朽化が進行するとともに、新たな処分場の確保が困難なためごみの安定的処理が困難となり、衛生環境の悪化する。 ・諸外国における廃プラスチック輸入規制によりプラごみの輸出困難となり、行き場を失ったプラごみが国内に蓄積されることや、それを焼却すると温室効果ガスが発生する。 ・FIT(固定買い取り制度)により導入された多くの太陽光パネルの大量廃棄が発生する。 	—
6	生活基盤	5	ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外部においては少子高齢化の進展に伴い、空家の増加やそれに伴うスポンジ化が進み、住環境が悪化する。また、犯罪の増加や景観の悪化にもつながり、既存市街地の価値が下がるおそれがある。 ・住まいのニーズが多様化しており、世帯人員と住宅面積のミスマッチが生じることで人から選ばれない可能性がある。 ・地域コミュニティの核となる公共施設が老朽化するが、財源確保が厳しいことから施設運営や維持管理が難しくなり、市民サービスの低下、住環境の悪化につながるおそれがある。 ・人口減少すると、公共施設の供給過多や市民サービスが非効率化、さらには一人当たりの負担増大となるため公共施設の保全更新費の増加が財政状況を圧迫する。 ・少子化により地域の核となる拠点が喪失される。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象
6	生活基盤	6	文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、生産年齢人口の減少、見通しが立たないコロナ禍の現状により消費行動の縮小や日本経済の停滞が懸念される。 ・社会経済状況の変化により、雇用の不安定化や経済格差の拡大がさらに深刻化する恐れがある。 ・鬱屈とした空気が漂う社会状況や心の豊かさの必要性が求められる社会となることが予想される。 ・心の安らぎや拠り所として、文化芸術を求める声や文化芸術に触れる機会の創出が高まることが予想される。 ・文化芸術の老朽化や文化施設の維持管理費が増加し、文化芸術に触れる身近な場の減少につながる恐れがある。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【7-1】 生活様式 【7-2】 地域経済
6	生活基盤	追加	スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・健康への関心の高まりやライフスタイルの多様化、高齢化の進展等を背景に、今後より一層、生涯スポーツの重要性が高まっていくと見込まれる。 ・そのため、誰もがスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ施設の環境改善に取り組むとともに、学校や公園等の既存施設を効果的に活用していく必要がある。 	—

6	生活基盤	7	緑や水を生かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートワークなど働き方暮らし方が変わり、DX普及する一方で、自然の豊かさ、自然との繋がりが求められる人々が増えていく。 ・2040年には、約40%が単身世帯となり、地域の繋がりが希薄になる。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-②-1】 横浜市の世帯（世帯数・世帯割合）</p> <p>【1-②-2】 区別の世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在）</p> <p>【1-②-4】 横浜市の将来の世帯（世帯数・世帯割合）</p> <p>【1-②-5】 区別の将来世帯</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【7-1】 生活様式</p>
7	住民同士のつながりを通じた共助体制の充実	一	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・さらなる高齢化の進展 ・孤独死の増加 ・単身世帯の増加 ・地域との関係の希薄化 ・地域（エリア、人・集団）への愛着の希薄化 ・地域活動のデジタル化 ・高齢者の就業率の増加 ・障害者の増加 ・外国人の増加 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・ライフスタイルの多様化 ・自分の老後の不安への高まり（収入、地域とのかかわりなど） ・自分の家族が要介護者となったときの不安の高まり ・左記の不安から、居住地選択の要件のひとつに介護・医療制度の支援の手厚さが加わる ・市民の生活習慣病等予防への意識の高まり ・地域活動に対する価値観の変化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進展などにより、要支援者の増加の一方で担い手不足が悪化し、地域活動が衰退 ・住まいニーズの多様化や空き地・空き家の増加が、犯罪の増加、景観の悪化、都市のスポンジ化などを招き、地域コミュニティが衰退 ・地域活動や地域コミュニティの衰退により地域住民や行政が求める共助の機能（見守り、防犯、災害対応、地域自治（意思決定）など）が不足する。 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>【1-②-1】 横浜市の世帯（世帯数・世帯割合）</p> <p>【1-②-2】 区別の世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在）</p> <p>【1-②-4】 横浜市の将来の世帯（世帯数・世帯割合）</p> <p>【1-②-5】 区別の将来世帯</p> <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【3-1】 横浜市の要介護認定者数の推移</p> <p>【3-2】 区別の要介護認定者数（平成30年度）</p> <p>【3-4】 横浜市における障害者手帳交付状況の推移</p> <p>【3-5】 区別の障害者手帳交付状況（平成30年度）</p> <p>【6-1】 外国人口（外国人口の推移、国籍・地域別内訳）</p> <p>【6-2】 外国人口（外国人口の推移）</p> <p>【6-2】 外国人口（国籍・地域別内訳（令和元年度末））</p> <p>【9-1】 横浜市の耐震化の状況</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【6-4】 行政のデジタル化</p>
7	住民同士のつながりを通じた共助体制の充実	1	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展による単身世帯や高齢者のみ世帯等、要支援者の増加 ・生産年齢人口の減少に伴う若年層の地域活動の担い手の減少 ・元気な高齢者による地域貢献への期待 ・地域活動の担い手の減少による共助機能の低下 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>【1-②-1】 横浜市の世帯（世帯数・世帯割合）</p> <p>【1-②-2】 区別の世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在）</p> <p>【1-②-4】 横浜市の将来の世帯（世帯数・世帯割合）</p> <p>【1-②-5】 区別の将来世帯</p> <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【3-1】 横浜市の要介護認定者数の推移</p> <p>【3-2】 区別の要介護認定者数（平成30年度）</p> <p>【3-4】 横浜市における障害者手帳交付状況の推移</p>
7	住民同士のつながりを通じた共助体制の充実	2	人の価値観の変化への対応（地域の支え合い） 多様な主体による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展による単身世帯や高齢者のみ世帯等、要支援者の増加 ・生産年齢人口の減少に伴う若年層の地域活動の担い手の減少 ・元気な高齢者による地域貢献への期待 ・地域活動の担い手の減少による共助機能の低下 ・新たな生活様式含め、社会変化に応じた地域活動への転換の必要性 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>【1-②-1】 横浜市の世帯（世帯数・世帯割合）</p> <p>【1-②-2】 区別の世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在）</p> <p>【1-②-4】 横浜市の将来の世帯（世帯数・世帯割合）</p> <p>【1-②-5】 区別の将来世帯</p> <p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【3-1】 横浜市の要介護認定者数の推移</p> <p>【3-2】 区別の要介護認定者数（平成30年度）</p> <p>【3-4】 横浜市における障害者手帳交付状況の推移</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【7-1】 生活様式</p> <p>【7-2】 地域経済</p>
7	住民同士のつながりを通じた共助体制の充実	3	新たな地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・人々の価値観・意識の変化により、従来のコミュニティが弱体化・希薄化し、地域の関わりが少なくなることで、地域において、地域の活動や地域繋がりを支える担い手が一層不足する。 ・一方、本市は外国人口が2019年4月末には10万人を超え、改正入管法などもあり、今後一層の増加が見込まれる。 ・今後一層の増加が見込まれる外国人が、横浜を選び、居住し、新たな地域の担い手となってもらうことが、地域コミュニティの再興に向け重要となる。 ・しかし、地域の受け入れ、溶け込み対策が不十分などのソフト対策、外国人を受け入れるまちの整備が不十分などのハード対策の遅れ、企業の外国人受け入れ環境不足などの課題がある。 	—
7	住民同士のつながりを通じた共助体制の充実	4	ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外部においては少子高齢化の進展に伴い、空家の増加やそれに伴うスポンジ化が進み、地域コミュニティが衰退する。また、犯罪の増加や景観の悪化にもつながり、既成市街地の価値が下がるおそれがある。 ・地域コミュニティの核となる公共施設が老朽化するが、財源確保が厳しいことから施設運営や維持管理が難しくなり、地域コミュニティを支える機能が失われるおそれがある。 ・高齢化が進み、空家や空き地が増加すると犯罪増加、景観悪化が進み、地価が下落する。また、住まいへのニーズが多様化すると都市のスポンジ化や世帯人員と住宅面積のミスマッチを生み、地域コミュニティが衰退する。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p>
7	住民同士のつながりを通じた共助体制の充実	5	地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進展により、地域のつながりが希薄化し、日常生活におけるごみ出しや地域防犯、災害発生時の共助等、様々な課題が発生する。 ・若い世代の地域活動への不参加、地域への帰属意識の低下等により、地域活動参加者の高齢化が進む。また、高齢者の就業率の増加等により、地域活動の担い手が不足し、地域活動が停滞する。 ・社会が変化する中で、地域活動においてもデジタル化が求められる一方で、技術的、費用的に対応できないケースが発生する。 	—

8	新たな市民（人）の獲得	一	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・生産年齢人口の減少 ・少子高齢化のさらなる進展 ・建築物・インフラの老朽化 ・リニア開業 ・子どもの生活様式の変化 ・相続に伴う土地建物の所有権の移転の多発化 ・生産緑地の宅地化に伴う住宅供給量の増加 ※2040年を見据えた人間の意識の変化 ・生活様式の多様化に伴い、子育てに関するニーズも多様化 ・交通網の拡大に伴う居住地選択の多様化 ・交通網の拡大に伴う娯楽の選択の多様化 ・居住地選択における嗜好の変化（都心回帰の変化） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市財政状況の悪化によりまちの魅力としての観光資源や文化芸術、みどり、情操教育、子育て世帯のニーズの多様化に対する対応などへの投資力の低下 ・リニア開業などの交通網の拡大を背景とした都市間競争の激化 	<p>1_中長期的な政策課題等の検討【人口】</p> <p>【1-①-2】 横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）</p> <p>【1-①-3】 区別の年齢4区分人口</p> <p>【1-①-4】 区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）</p> <p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-2】 過去から現在に至る基幹的な都市基盤整備事業</p>
8	新たな市民（人）の獲得	1	都心臨海部・MM21	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい地区の開発は終わりが見えずあり、現状がほぼピークの状態である一方、開発当初に建設された施設やインフラの老朽化が進行している。そのため、行政としてのビジョンや支援などがないことや、企業等と連携し、新たな価値等が創造されない場合、本社機能や技術、人の集積がもたらす優位性、観光地としての魅力等が失われ、大手企業（ホテルなど）や最先端の技術を持つ企業やエンタメ施設の撤退に繋がり、企業にも人にも選ばれないまちとなり、都市ブランドが著しく低下する。 ・都心臨海部は本市の財政状況を踏まえると、これまでのように数多くの事業を同時並行で動かすことは困難である。そのため、マスタープランでの目標も踏まえ、早期かつ着実に投資効果が表れるように、選択と集中を行うなど戦略的に進めなければ、他都市との都市間競争に後れをとる可能性がある。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p> <p>【2-2】 過去から現在に至る基幹的な都市基盤整備事業</p>
8	新たな市民（人）の獲得	2	青少年の健全育成	<p>※基本的にここ計画から</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市化や少子化などにより、地域の遊び場、子ども同士の交流機会、放課後等の集団遊びの機会、子ども及びその保護者と地域のつながりが減少している ○SNSがコミュニケーションツールとして大きな役割を果たす中で、人と人との直接のつながりの減少やインターネット依存・SNS上のトラブルなど、新たな課題が生じている ○子ども・青少年の育成・支援は自らの責務であることを全ての大人が認識し、共通の地域課題として、地域の中で青少年を見守り、支える環境づくりを進めるための広報・啓発が必要 <p>※青少年の健全育成を目指す上での課題となっており、横浜市が居住地として選択されるための課題とはなっていないため「子どもの健全な育成」に移動するまたは青少年の健全育成がどのように「新たな市民（人）の確保」に繋がるのかを記載する必要があると思慮</p>	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【9-5】 消費生活相談（相談の種類）</p>
8	新たな市民（人）の獲得	追加	地域ごとに競合地域と異なる魅力の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・交通網の拡大や価値観の変化などを背景として居住地の選択方法が異なってくることが想定されるが、既存の交通網や地域性の影響は将来においても相当程度継続する可能性がある ・現状の競合地や交通網や価値観の変化を見越して、横浜市の各地域において競合地と異なる魅力を創出していかなければ代替的な地域がより多く選択される可能性がある 	—
8	新たな市民（人）の獲得	追加	横浜市への愛着醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市が居住地として選ばれるためには幼少期・青年期を横浜市で過ごし転出した人、一時的であっても横浜市に居住経験があり市外に居住している人など横浜市に縁がある層に再び横浜市に戻ってきることが重要であり、そのためには横浜市への愛着醸成が必要であるためテーマとして追加した方がよいと思慮 	—
8	新たな市民（人）の獲得	3	スポーツ	<p>※スポーツ庁の調査・本市スポーツ推進計画から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上や成人がスポーツをする習慣の向上など地域スポーツ振興のため、スポーツに対する関心の向上や場の充実が必要 <p>※スポーツ振興を目指す上での課題となっており、横浜市が居住地として選択されるための課題とはなっていないため「子どもの健全な育成」などに移動するまたはスポーツ振興がどのように「新たな市民（人）の確保」に繋がるのかを記載する必要があると思慮</p>	<p>3_中長期的な政策課題等の検討【分野別】</p> <p>【5-6】 横浜市のスポーツセンター利用人数の推移</p> <p>【5-7】 区別のスポーツセンター利用人数（平成30年度）</p>
8	新たな市民（人）の獲得	4	緑	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少により、都市のスポンジ化や観光地などへの集客が難しくなる。付加価値としての緑を創出し、土地の求心力や集客力の向上、地価向上が求められる。 	<p>4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】</p> <p>【2-1】 都市構造に負の影響をもたらす事象</p>
8	新たな市民（人）の獲得	5	文化芸術	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、生産年齢人口の減少、人口減少の更なる進展により、文化芸術の魅力・賑わいが発信できていない。 ・横浜で育った子供が、将来的に市内の文化芸術を魅力と感ずることができず、住みたい街に選ばれない懸念がある。 ・子育て世代にとって、市内で身近に文化芸術に触れる機会がなくなり文化的に豊かな市民生活が実現できず、子供に対する情操教育のニーズを満たせない恐れがある。 	—

【責任】

分類名		項目名		項目が「課題」の場合：【2040年を見据えた事象】 【課題】 項目が「テーマ」の場合：課題【2040年を見据えた事象・変化と課題】	関連資料
No.	分類名	No.	課題/テーマ		
1	社会的責任を果たすことによるプレゼンス向上	—	課題	<p>【2040年を見据えた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチック量の深刻化（2050年には海洋プラスチック量が魚の重量を上回る） ・環境問題がより顕在化 ・温暖化の深刻化 ・日本の気温上昇 ・ゲリラ豪雨などの頻発化・激甚化 <p>※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的なジェンダー意識の高まり ・SDGsの推進の動きの高まり ・ネクストSDGsの提唱 ・脱炭素化等に向けた具体的な国際目標の提示 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチックなどの世界的な環境問題への対応の遅れにより、国際的なプレゼンスが低下 ・世界的な人権問題への対応の遅れにより、国際的なプレゼンスが低下 	4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】 【6-4】 行政のデジタル化
1	社会的責任を果たすことによるプレゼンス向上	1	社会的責任への貢献（海洋プラスチック対策の推進）	・2050年には海洋プラスチック量が魚の重量を上回る予測が立てられているなど海洋プラスチックごみの問題を始めた環境問題については、今後、深刻さがより顕在化することが予想される。このような状況の中、環境問題の解決に向けた対策が遅れが生じた場合、国際的なプレゼンスの低下につながる可能性がある。	—
1	社会的責任を果たすことによるプレゼンス向上	2	社会的責任への貢献（SDGs.温暖化対策の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年以降の新たな国際目標や、脱炭素化に向けたロードマップが示され、基礎自治体としても、より具体的な取組や成果が求められる。 ・国際都市として、SDGs（又はSDGsに替わる新たな目標）や脱炭素化への取組姿勢を内外に示すことが一層求められる。 	—
1	社会的責任を果たすことによるプレゼンス向上	3	誰もが平等に社会活動の機会を得ることができる社会の実現（ジェンダーフリー）	・国際的なジェンダー意識の高まりが進む中において、人権問題の対応に遅れをとることで、都市のプレゼンスや国産競争力、信用が低下する。誰もが活躍や選択の機会を平等に得ることができる社会への変容が求められる。	—

中長期的な政策課題等の検討 【人口】

1. 人口・世帯数

① 人口

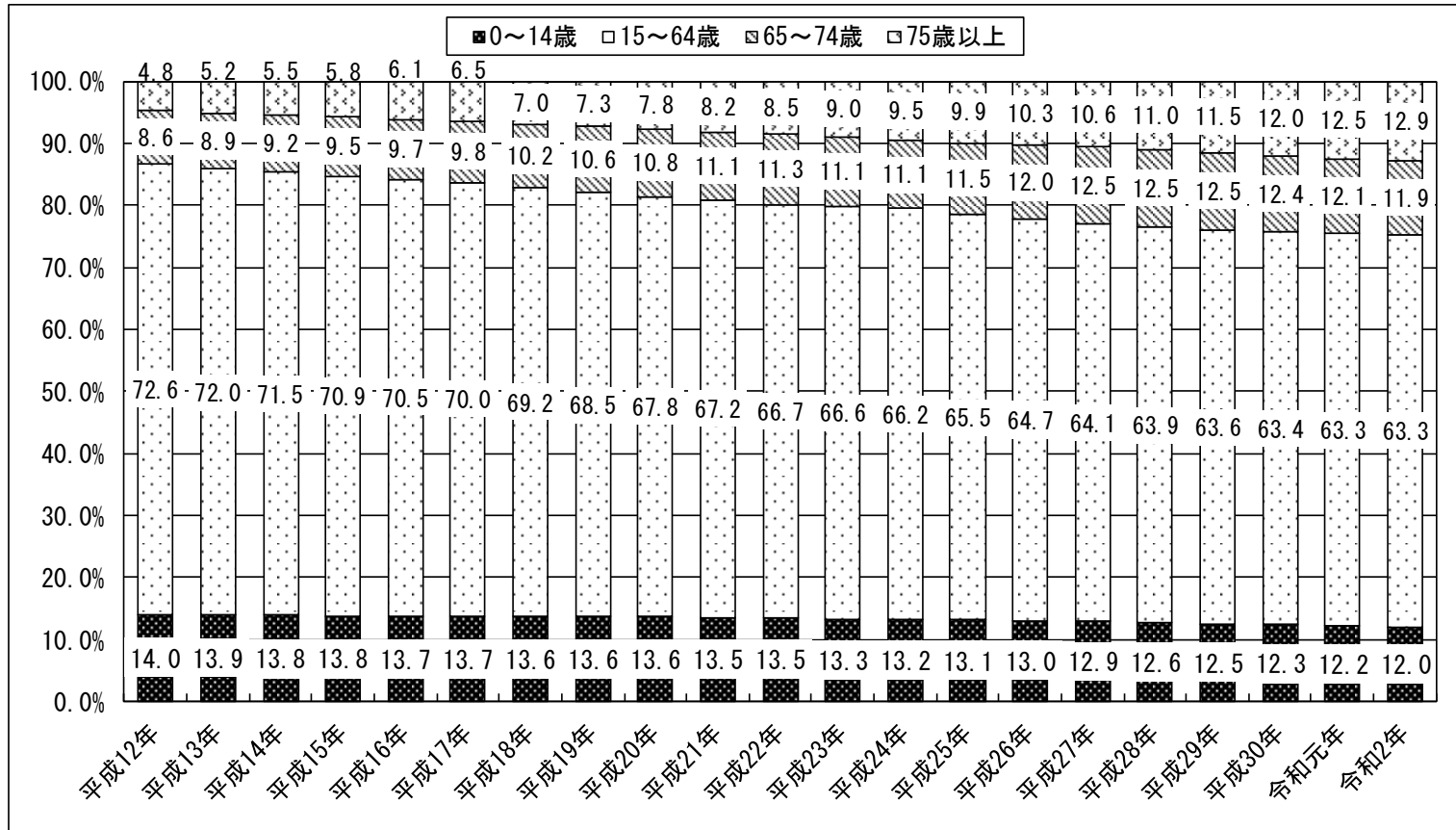
【1-①-1】横浜市の人口推移（各年10月1日現在）

- 令和元（2019）年10月1日現在、本市の人口は3,748,781人で、前年と比べた増加率（対前年人口増加率）は0.2%。平成14（2002）年まで対前年人口増加率は1%を超えていたものの、それ以降は減少傾向であり、平成23（2011）年以降は概ね0.5%を下回る水準。



【1-①-2】横浜市の年齢4区分人口（構成比）（各年1月1日現在）

○ 年齢4区分の人口の構成比をみると、令和2（2020）年時点で0～14歳が12.0%（平成12（2020）年比2.0ポイント減）、15～64歳が63.3%（平成12（2020）年比9.4ポイント減）、65～74歳11.9%（平成12（2020）年比3.3ポイント増）、75歳以上12.9%（平成12（2020）年比8.1ポイント減）。なお、0～14歳および15～64歳の構成比は一貫して減少、75歳以上は一貫して増加、65～74歳は平成12（2000）年の8.6%から平成28（2016）年の12.5%まで増加した後減少に転じる。



【1-①-3】区別の年齢4区分人口

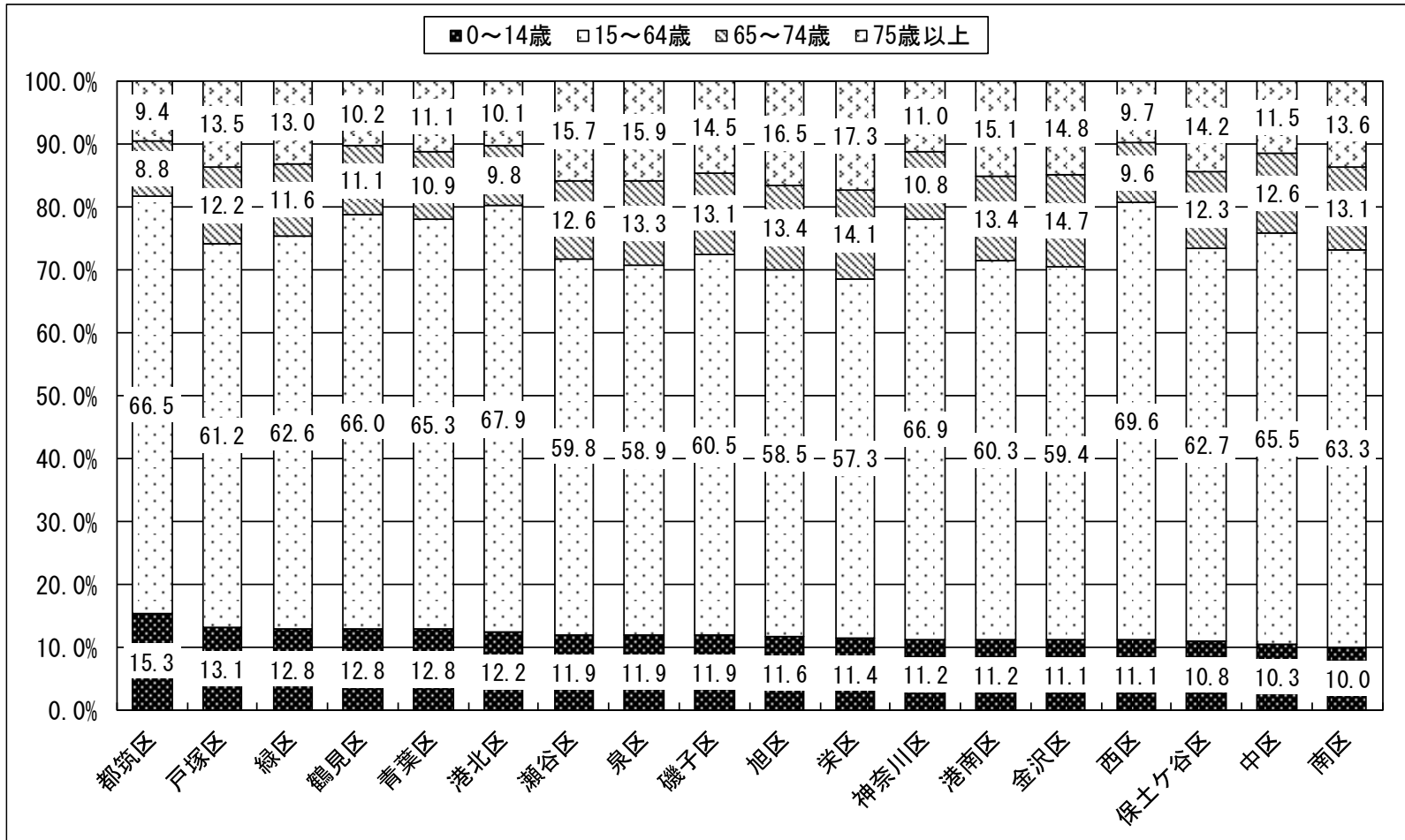
- 区別の年齢4区分人口を平成27（2015）年以降5年おきにみると、令和2（2020）年1月1日現在、旭区、泉区、瀬谷区、港南区、金沢区、栄区で総人口が減少傾向。年齢区分別の傾向ではいずれの地域でも0～14歳、15～65歳が減少しているほか、平成27（2015）～令和2（2020）年にかけて65～74歳人口も減少に転じる。また、南区、保土ヶ谷区、戸塚区、磯子区でも0～14歳、15～65歳、65～74歳人口について同様の傾向であり、75歳以上の増加により平成27（2015）～令和2（2020）年にかけて総人口は増加。

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年			平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鶴見区	0～14歳	34,666	35,415	37,421	37,093	瀬谷区	0～14歳	18,896	18,548	17,021	14,516
	15～64歳	187,220	185,001	186,238	191,838		15～64歳	85,097	80,339	75,387	72,680
	65～74歳	23,657	27,579	31,821	32,144		65～74歳	13,746	16,132	16,981	15,339
	75歳以上	17,260	20,892	24,460	29,708		75歳以上	8,356	11,856	15,679	19,058
	合計	262,803	268,887	279,940	290,783		合計	126,095	126,875	125,068	121,593
神奈川区	0～14歳	25,417	26,584	27,197	27,250	港南区	0～14歳	29,830	28,813	26,253	23,789
	15～64歳	158,012	160,299	157,350	162,442		15～64歳	153,961	144,052	133,401	128,433
	65～74歳	21,055	22,953	26,300	26,231		65～74歳	24,662	28,877	31,200	28,619
	75歳以上	16,051	20,072	23,233	26,763		75歳以上	13,583	19,224	25,827	32,285
	合計	220,535	229,908	234,080	242,686		合計	222,036	220,966	216,681	213,126
西区	0～14歳	8,607	9,796	10,621	11,448	磯子区	0～14歳	20,458	19,815	19,633	19,599
	15～64歳	58,732	63,714	66,630	71,628		15～64歳	111,576	104,415	100,645	100,128
	65～74歳	8,332	8,756	10,003	9,890		65～74歳	18,028	20,291	22,816	21,732
	75歳以上	7,399	8,899	9,234	10,006		75歳以上	12,416	16,483	20,129	23,911
	合計	83,070	91,165	96,488	102,972		合計	162,478	161,004	163,223	165,370
中区	0～14歳	15,303	15,998	15,119	15,211	金沢区	0～14歳	27,855	27,087	24,546	21,928
	15～64歳	95,305	97,584	92,180	96,350		15～64歳	144,814	136,492	124,484	117,049
	65～74歳	15,383	16,298	18,091	18,556		65～74歳	21,124	25,391	29,305	28,903
	75歳以上	10,630	13,564	14,600	16,900		75歳以上	15,049	19,852	23,782	29,190
	合計	136,621	143,444	139,990	147,017		合計	208,842	208,822	202,117	197,070
南区	0～14歳	22,250	21,586	20,636	19,472	栄区	0～14歳	16,032	16,570	15,710	13,582
	15～64歳	134,458	126,407	122,914	122,708		15～64歳	85,565	77,677	71,167	68,234
	65～74歳	22,849	24,355	26,304	25,377		65～74歳	13,985	18,241	19,623	16,778
	75歳以上	16,473	20,203	23,086	26,440		75歳以上	7,713	10,874	15,512	20,569
	合計	196,030	192,551	192,940	193,997		合計	123,295	123,362	122,012	119,163
保土ヶ谷区	0～14歳	26,781	25,200	23,564	22,159	港北区	0～14歳	39,561	41,183	42,671	43,003
	15～64歳	141,330	133,946	128,819	128,071		15～64歳	223,902	226,105	233,219	238,637
	65～74歳	21,834	24,890	26,285	25,155		65～74歳	25,224	29,476	34,367	34,244
	75歳以上	14,589	20,493	24,998	29,026		75歳以上	17,864	23,349	29,246	35,316
	合計	204,534	204,529	203,666	204,411		合計	306,551	320,113	339,503	351,200
旭区	0～14歳	33,725	31,930	30,506	28,249	緑区	0～14歳	25,183	26,057	25,120	23,267
	15～64歳	170,850	156,263	147,977	143,060		15～64歳	118,539	116,866	113,743	113,792
	65～74歳	29,447	33,957	35,370	32,742		65～74歳	15,832	19,374	21,694	20,995
	75歳以上	18,112	25,952	33,459	40,444		75歳以上	9,745	13,790	18,718	23,593
	合計	252,134	248,102	247,312	244,495		合計	169,299	176,087	179,275	181,647
戸塚区	0～14歳	36,544	39,358	37,971	36,600	青葉区	0～14歳	47,611	46,598	43,656	39,400
	15～64歳	181,008	177,726	171,073	171,065		15～64歳	209,102	205,444	204,923	201,803
	65～74歳	26,092	32,386	35,354	34,172		65～74歳	20,775	26,927	33,490	33,578
	75歳以上	15,392	21,915	29,419	37,769		75歳以上	13,339	19,617	26,509	34,201
	合計	259,036	271,385	273,817	279,606		合計	290,827	298,586	308,578	308,982
泉区	0～14歳	22,573	22,235	20,132	17,967	都筑区	0～14歳	34,694	37,137	35,928	32,340
	15～64歳	102,980	99,283	93,091	89,241		15～64歳	120,775	135,530	137,620	140,961
	65～74歳	16,086	20,179	21,779	20,206		65～74歳	10,975	14,704	18,178	18,561
	75歳以上	9,488	13,642	18,856	24,030		75歳以上	6,319	10,112	15,266	19,977
	合計	151,127	155,339	153,858	151,444		合計	172,763	197,483	206,992	211,839

【1-①-4】区別の年齢4区分人口（構成比）（令和2（2020）年1月1日現在）

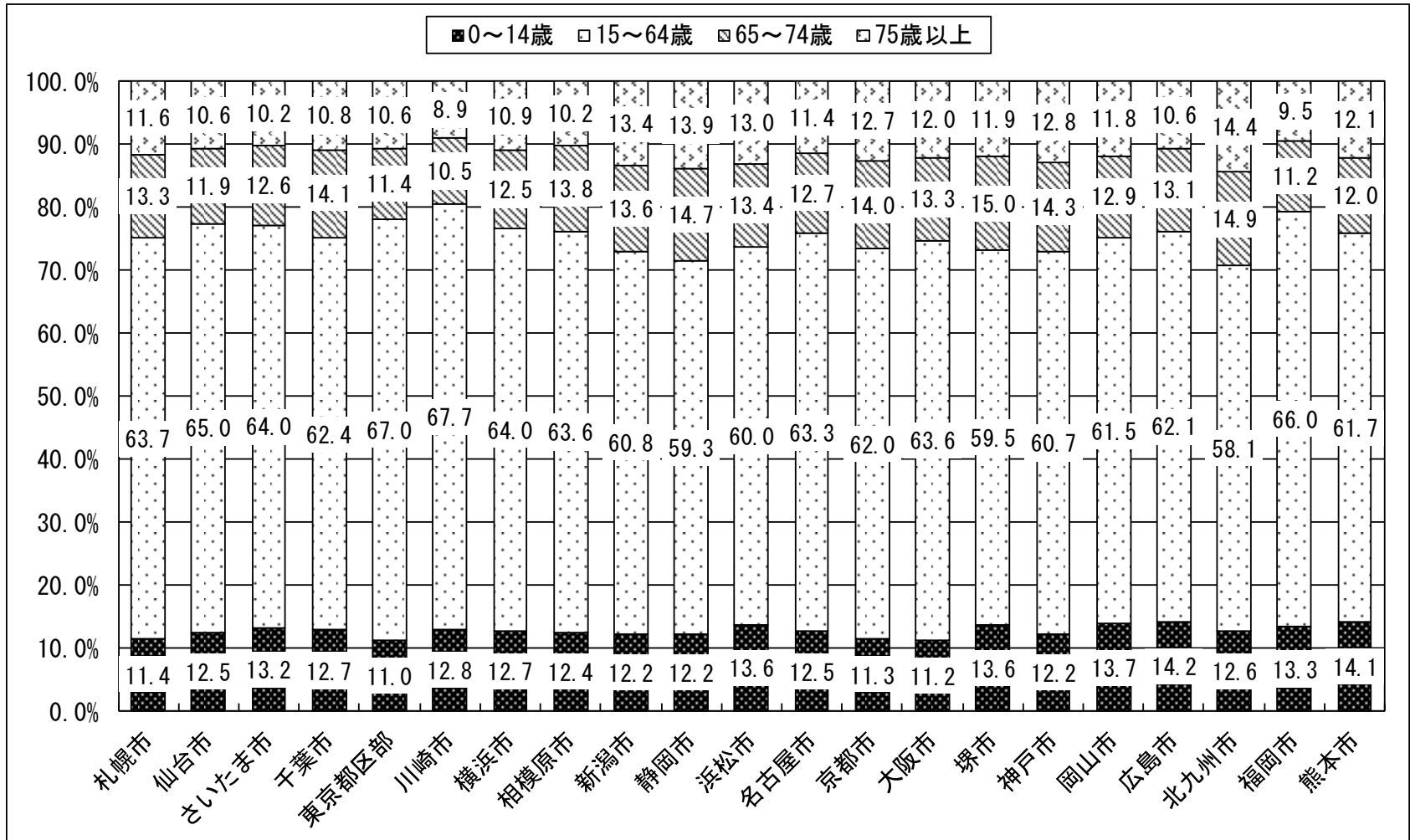
<冊子p.4>

- 令和2（2020）年に1月1日における本市の年齢4区分の人口の構成比を区別にみると、0～14歳が最も高いのは都筑区（15.3%）、最も低いのは南区（10.0%）、15～64歳が最も高いのは西区（69.6%）、最も低いのは栄区（57.3%）、65～74歳が最も高いのは金沢区（14.7%）、最も低いのは都筑区（8.8%）、75歳以上が最も高いのは栄区（17.3%）、最も低いのは都筑区（9.4%）。



【1-①-5】政令指定都市の年齢4区分人口（構成比）（平成27（2015）年1月1日現在）

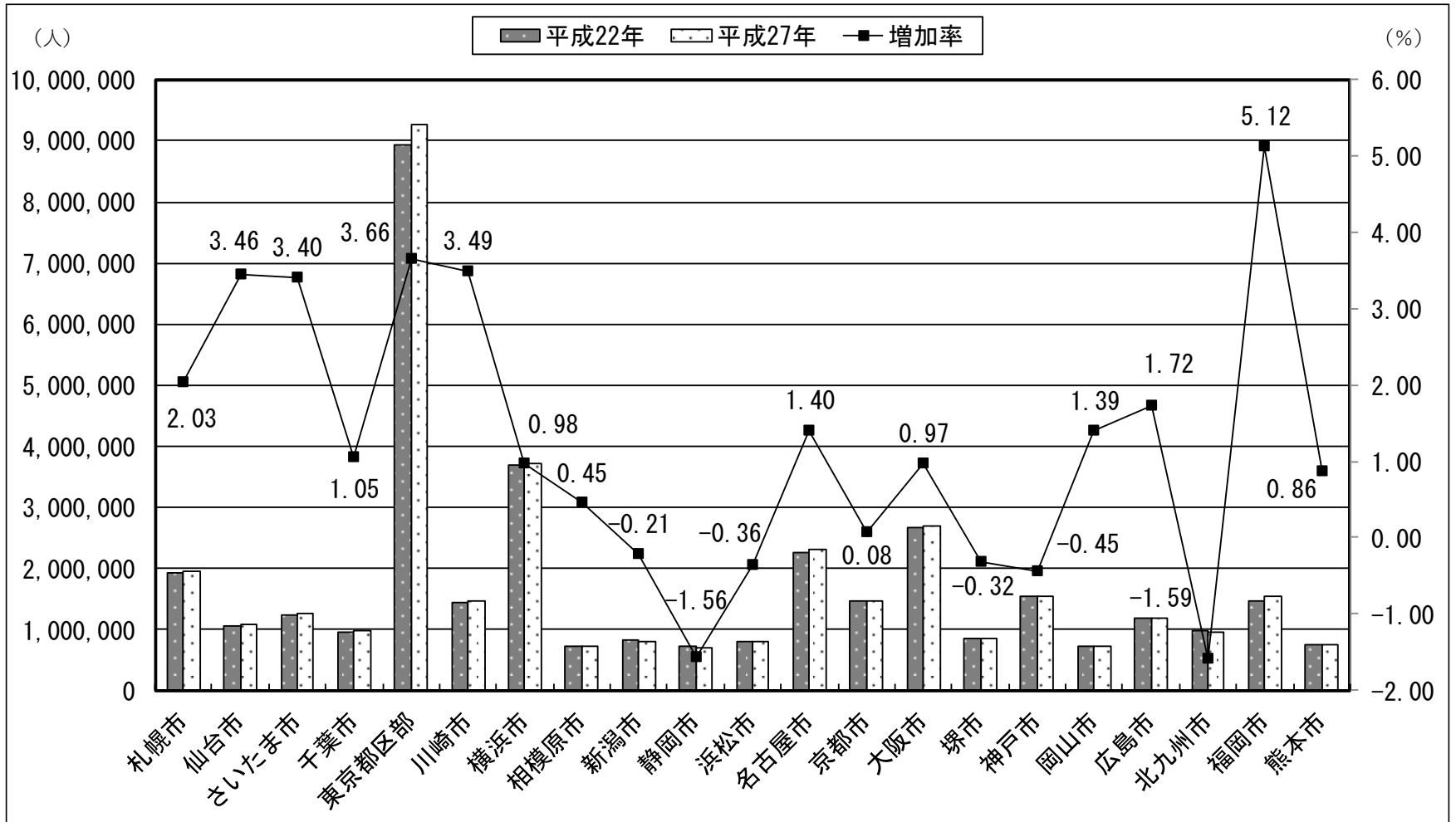
○ 平成27（2015）年1月1日における政令指定都市および東京都区部の21団体の年齢4区分人口の構成比を比較すると、本市は高い方から0～14歳が10番目（12.7%）、15～64歳が6番目（64.0%）、65～74歳が16番目（12.5%）、75歳以上が13番目（10.9%）。



【1-①-6】政令指定都市の総人口と増加率（各年10月1日現在、年齢不詳を除く）

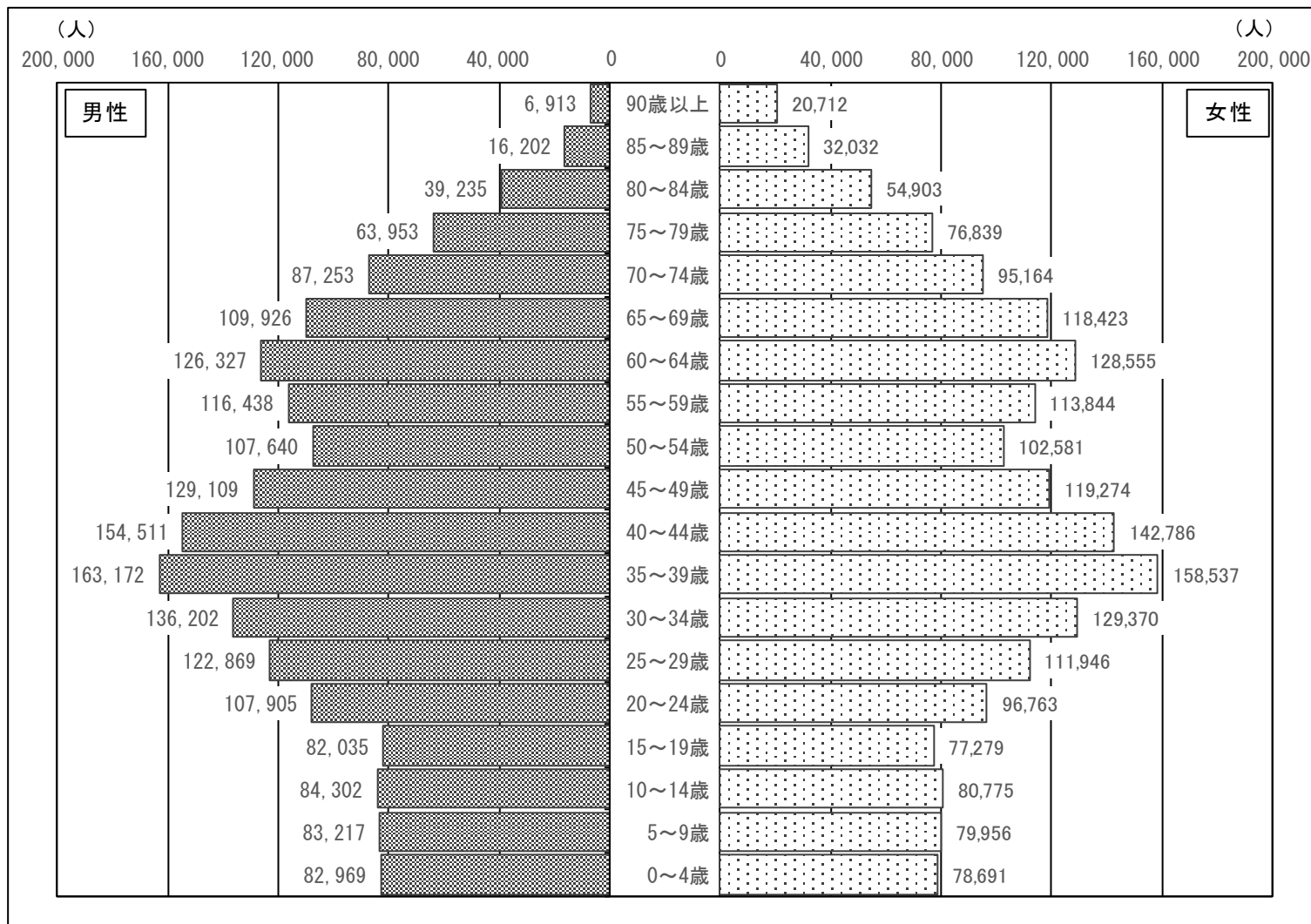
<冊子p.6>

- 平成22（2010）年と平成27（2015）年10月1日における政令指定都市および東京都区部の21団体の総人口の増加率を比較すると、本市は0.98%で高い方から11番目。

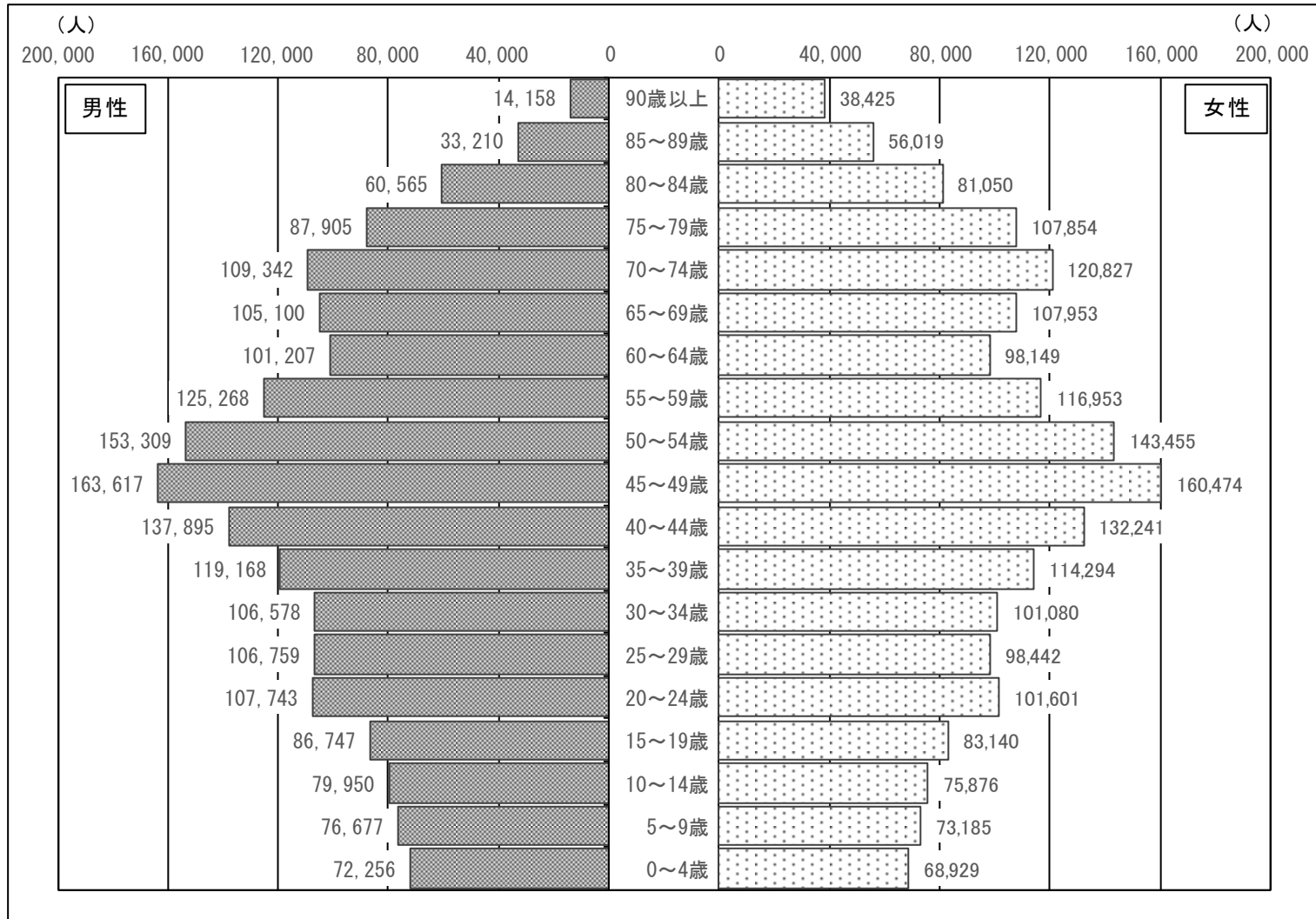


【1-①-7】横浜市の人口ピラミッド(平成22(2010)年1月1日現在)

- 5歳階級別の人口構成を表した人口ピラミッドによると、人口の多い年齢層が平成22(2010)年の時点では30代後半であるのに対し、10年後の令和2(2020)年の時点では40代後半であり、時間の経過に伴い人口のボリュームゾーンの年代も上昇。

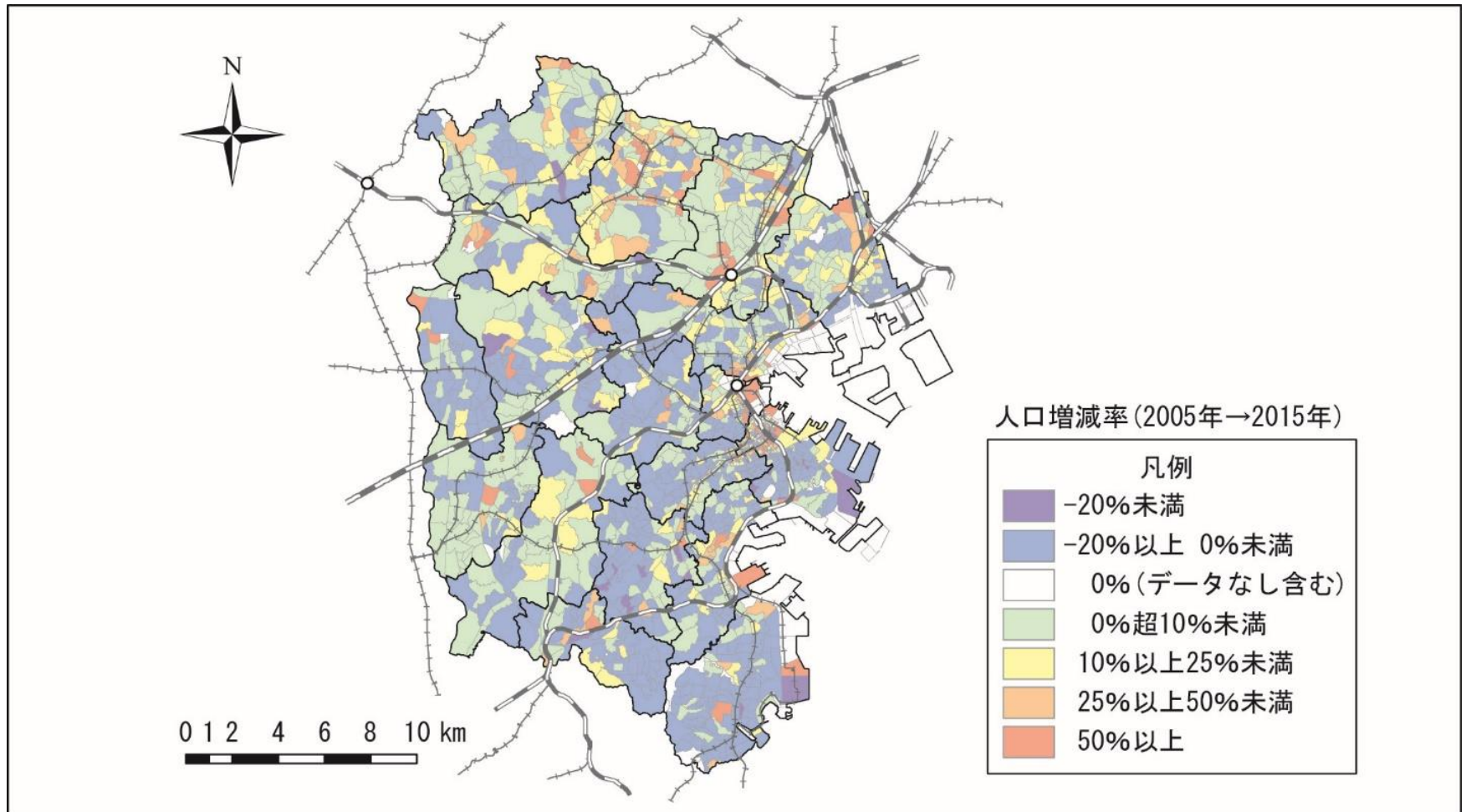


【1-①-7】横浜市の人口ピラミッド(令和2(2020)年1月1日現在)



【1-①-8】人口増減率（総人口、平成17（2005）～平成27（2015）年）

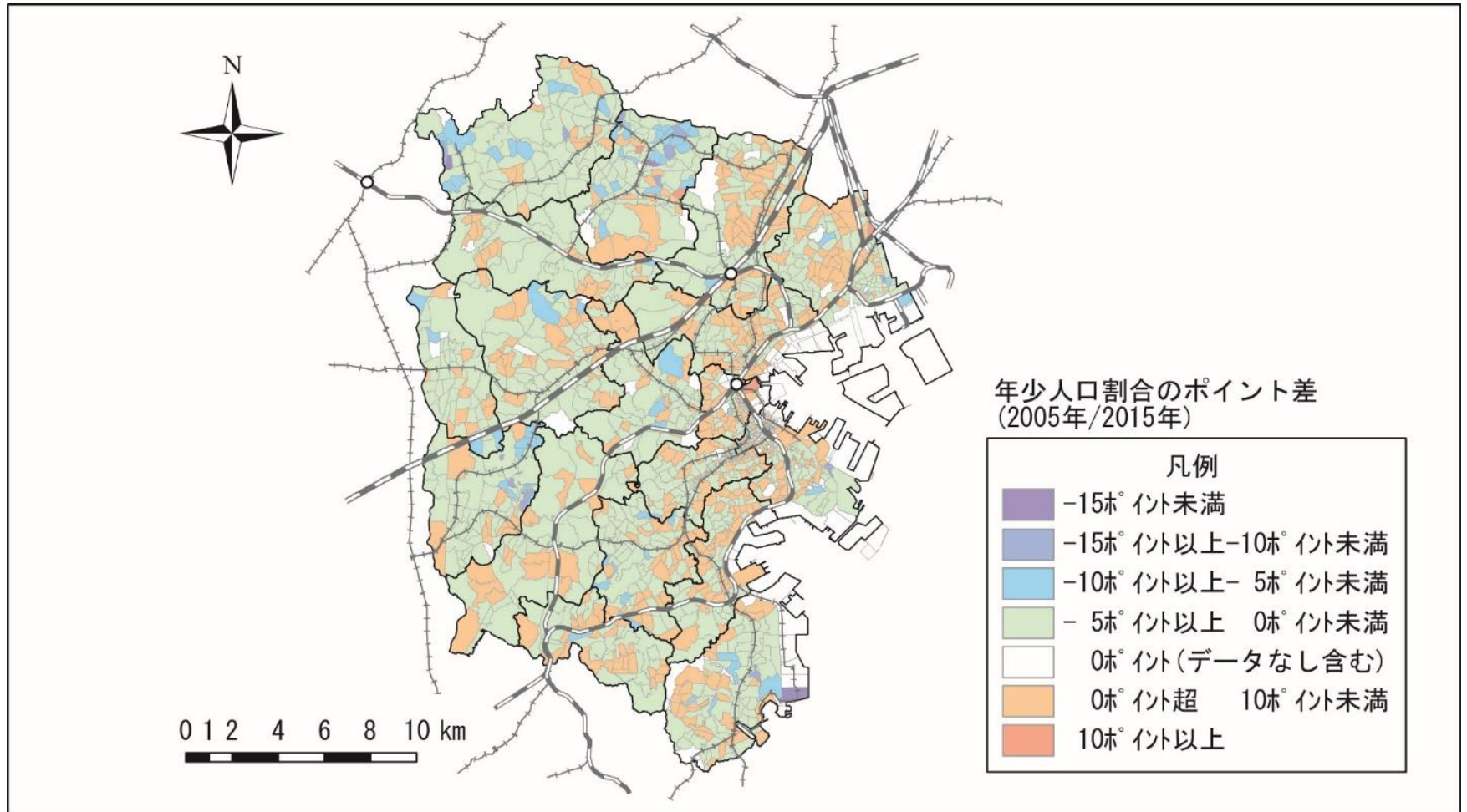
- 平成17（2005）年から平成27（2015）年にかけての人口増減率の変化をみると、「-20%以上 0%未満」と「0%超10%未満」が多い。



【1-①-8】人口増減率(年少人口(15歳未満人口)、平成17(2005)～平成27(2015)年)

<冊子p.8・9>

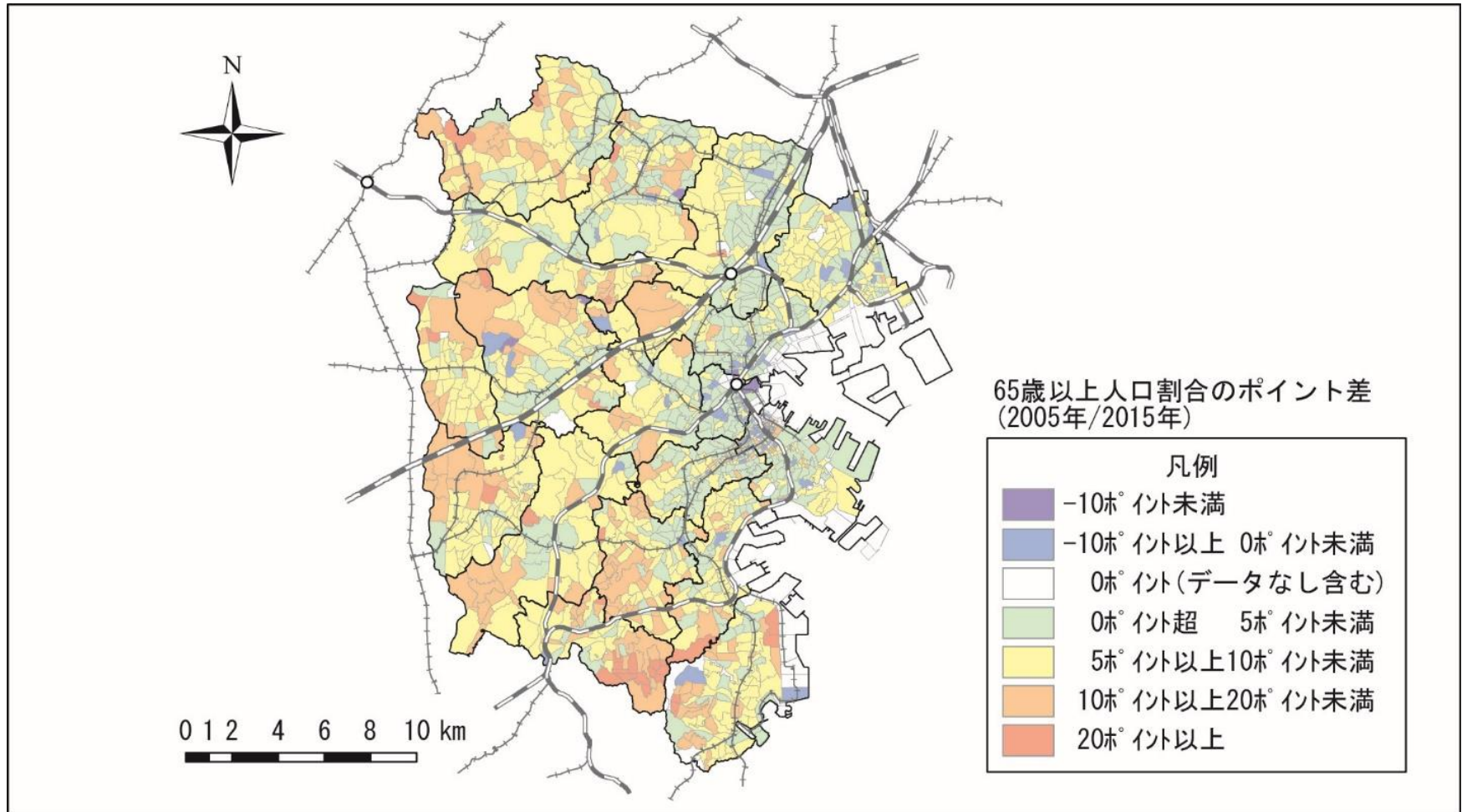
○ 年少人口(15歳未満人口)の割合について、平成17(2005)年と平成27(2015)年の2時点で比較すると、町丁別では大半の地域が「-5ポイント以上0ポイント未満」。



【1-①-8】人口増減率(老年人口(65歳以上人口)、平成17(2005)~平成27(2015)年)

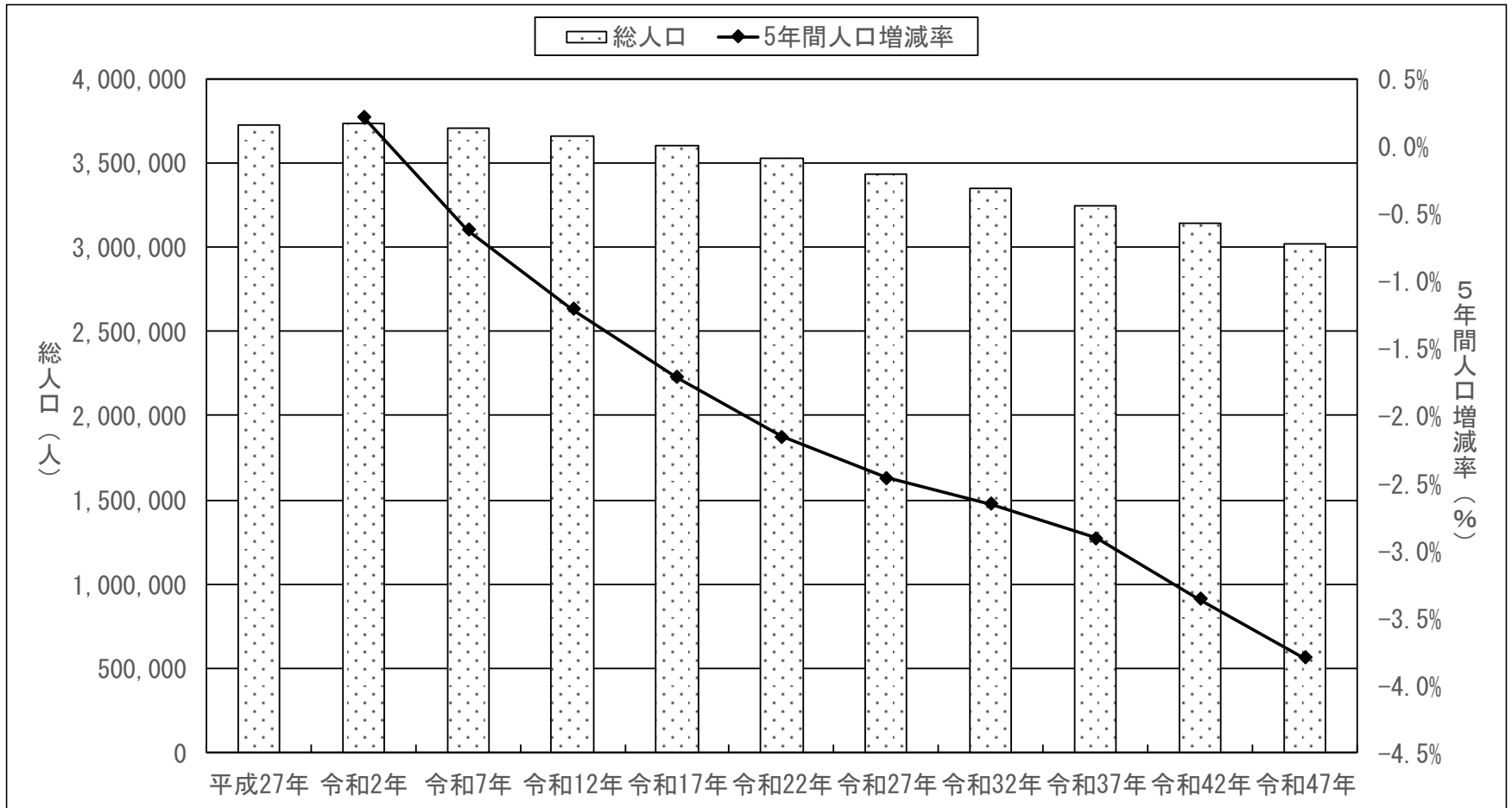
<冊子p.8・9>

- 老年人口(65歳以上人口)の割合について、平成17(2005)年と平成27(2015)年の2時点で比較すると、町丁別では大半の地域で老年人口割合の高まる。



【1-①-9】横浜市の将来人口（各年10月1日現在）

- 令和47（2065）年までの本市の将来人口を5年おきにみると、総人口は令和2（2020）年10月1日の3,732,950人をピークに減少に転じる。また、5年前と比較した人口増減率（5年間人口増加率）は、初めて減少に転じる令和7（2025）年時点でマイナス0.6%であるのに対し、令和47（2065）年時点ではマイナス3.8%であり、将来的に減少傾向が拡大する見込。

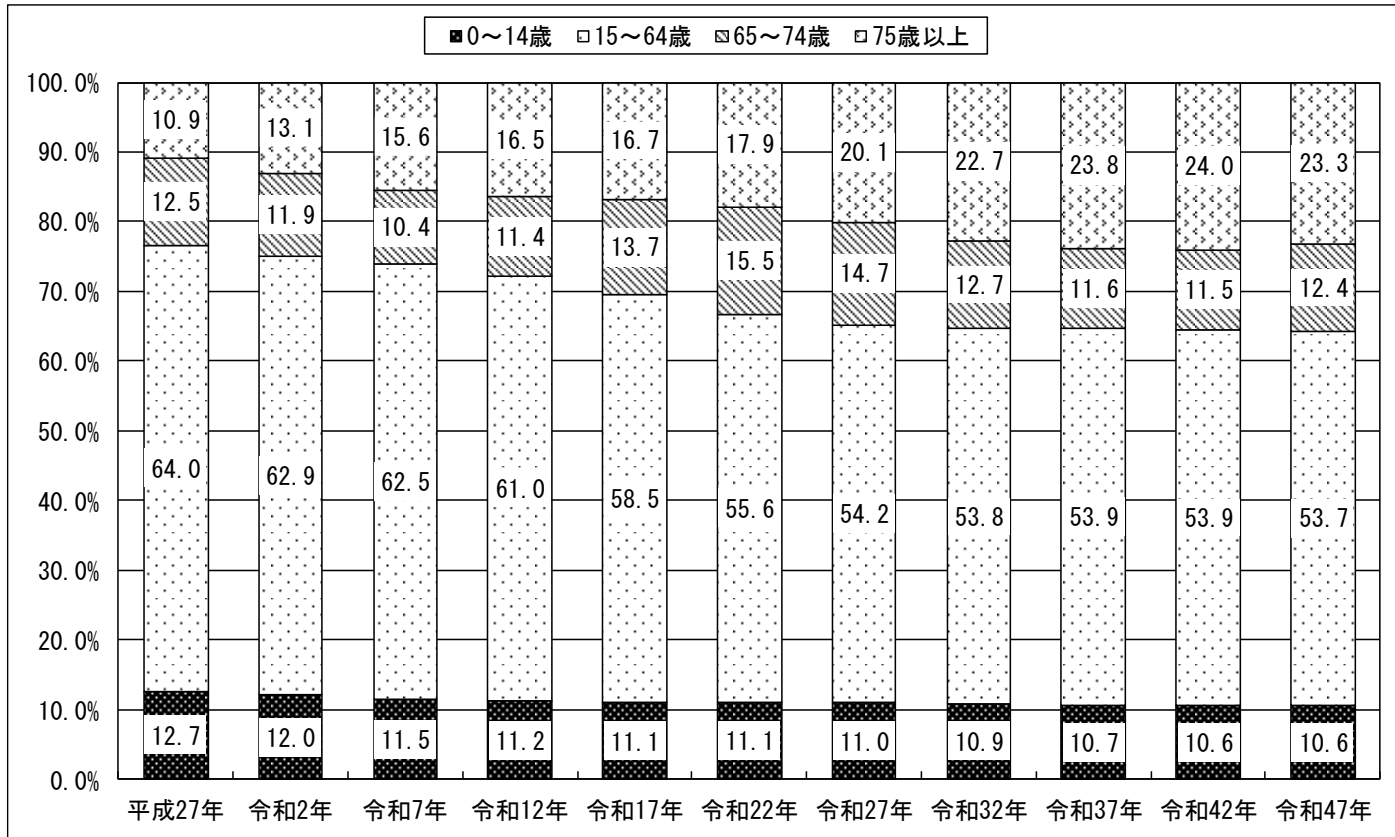


【1-①-10】横浜市の将来の年齢4区分人口（構成比）（各年10月1日現在）

<冊子p.11>

○ 将来の年齢4区分の人口の構成比をみると、令和2（2020）年時点で0～14歳が12.0%（平成12（2000）年比2.0ポイント減）、15～64歳が63.3%（平成12（2000）年比9.4ポイント減）、65～74歳11.9%（平成12（2020）年比3.3ポイント増）、75歳以上12.9%（平成12（2020）年比8.1ポイント減）。

なお、0～14歳および15～64歳の構成比は一貫して減少、75歳以上は一貫して増加であり、65～74歳は平成12（2000）年の8.6%から平成28（2016）年の12.5%まで増加した後減少に転じる。



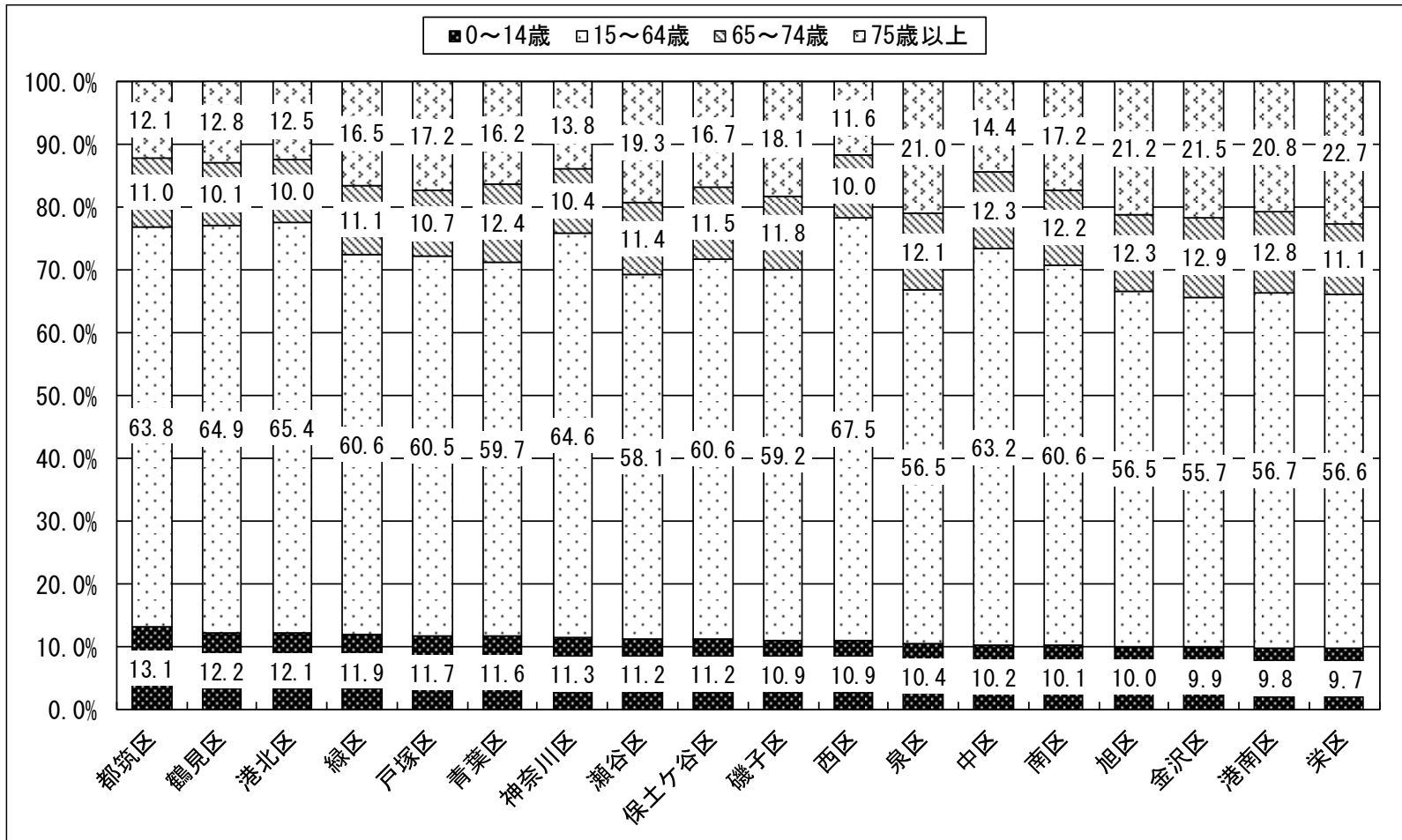
【1-①-11】区別の将来の年齢4区分人口（各年10月1日現在）

○ 区別の将来の年齢4区分人口をみると、令和12（2030）年10月1日以降、南区、戸塚区、磯子区、緑区、青葉区が減少傾向に転じる見込。

		令和12年	令和22年			令和12年	令和22年
鶴見区	0～14歳	37,294	37,417	瀬谷区	0～14歳	12,736	12,369
	15～64歳	198,437	187,514		15～64歳	66,041	54,214
	65～74歳	31,037	43,075		65～74歳	12,980	17,541
	75歳以上	39,200	42,226		75歳以上	21,948	20,802
	合計	305,968	310,232		合計	113,705	104,926
神奈川区	0～14歳	27,477	25,394	港南区	0～14歳	18,725	17,138
	15～64歳	157,439	142,239		15～64歳	108,764	86,436
	65～74歳	25,276	35,264		65～74歳	24,527	29,908
	75歳以上	33,655	36,014		75歳以上	39,848	38,970
	合計	243,847	238,911		合計	191,864	172,452
西区	0～14歳	11,618	10,943	磯子区	0～14歳	17,996	16,723
	15～64歳	72,137	67,324		15～64歳	97,856	87,258
	65～74歳	10,693	16,206		65～74歳	19,461	24,752
	75歳以上	12,388	14,252		75歳以上	29,960	30,067
	合計	106,836	108,725		合計	165,273	158,800
中区	0～14歳	15,968	15,432	金沢区	0～14歳	17,410	15,163
	15～64歳	98,918	89,155		15～64歳	97,765	78,043
	65～74歳	19,197	25,190		65～74歳	22,559	25,733
	75歳以上	22,482	25,261		75歳以上	37,807	36,277
	合計	156,565	155,038		合計	175,541	155,216
南区	0～14歳	18,728	17,205	栄区	0～14歳	10,228	9,644
	15～64歳	112,466	97,750		15～64歳	59,830	46,825
	65～74歳	22,554	27,590		65～74歳	11,736	16,385
	75歳以上	31,833	31,831		75歳以上	23,964	20,607
	合計	185,581	174,376		合計	105,758	93,461
保土ヶ谷区	0～14歳	23,316	22,815	港北区	0～14歳	44,154	42,160
	15～64歳	126,523	116,191		15～64歳	239,547	221,949
	65～74歳	23,923	28,800		65～74歳	36,663	51,238
	75歳以上	34,888	35,887		75歳以上	45,657	52,091
	合計	208,650	203,693		合計	366,021	367,438
旭区	0～14歳	22,401	20,235	緑区	0～14歳	21,244	20,741
	15～64歳	126,153	103,516		15～64歳	108,401	94,848
	65～74歳	27,396	33,643		65～74歳	19,858	26,498
	75歳以上	47,300	45,012		75歳以上	29,444	31,179
	合計	223,250	202,406		合計	178,947	173,266
戸塚区	0～14歳	32,336	31,716	青葉区	0～14歳	35,547	34,308
	15～64歳	167,508	148,585		15～64歳	182,655	154,602
	65～74歳	29,602	41,578		65～74歳	37,995	46,193
	75歳以上	47,592	47,536		75歳以上	49,645	59,929
	合計	277,038	269,415		合計	305,842	295,032
泉区	0～14歳	14,542	13,614	都筑区	0～14歳	27,981	28,274
	15～64歳	79,385	63,844		15～64歳	136,293	118,332
	65～74歳	17,050	22,135		65～74歳	23,451	32,848
	75歳以上	29,485	28,691		75歳以上	25,853	33,131
	合計	140,462	128,284		合計	213,578	212,585

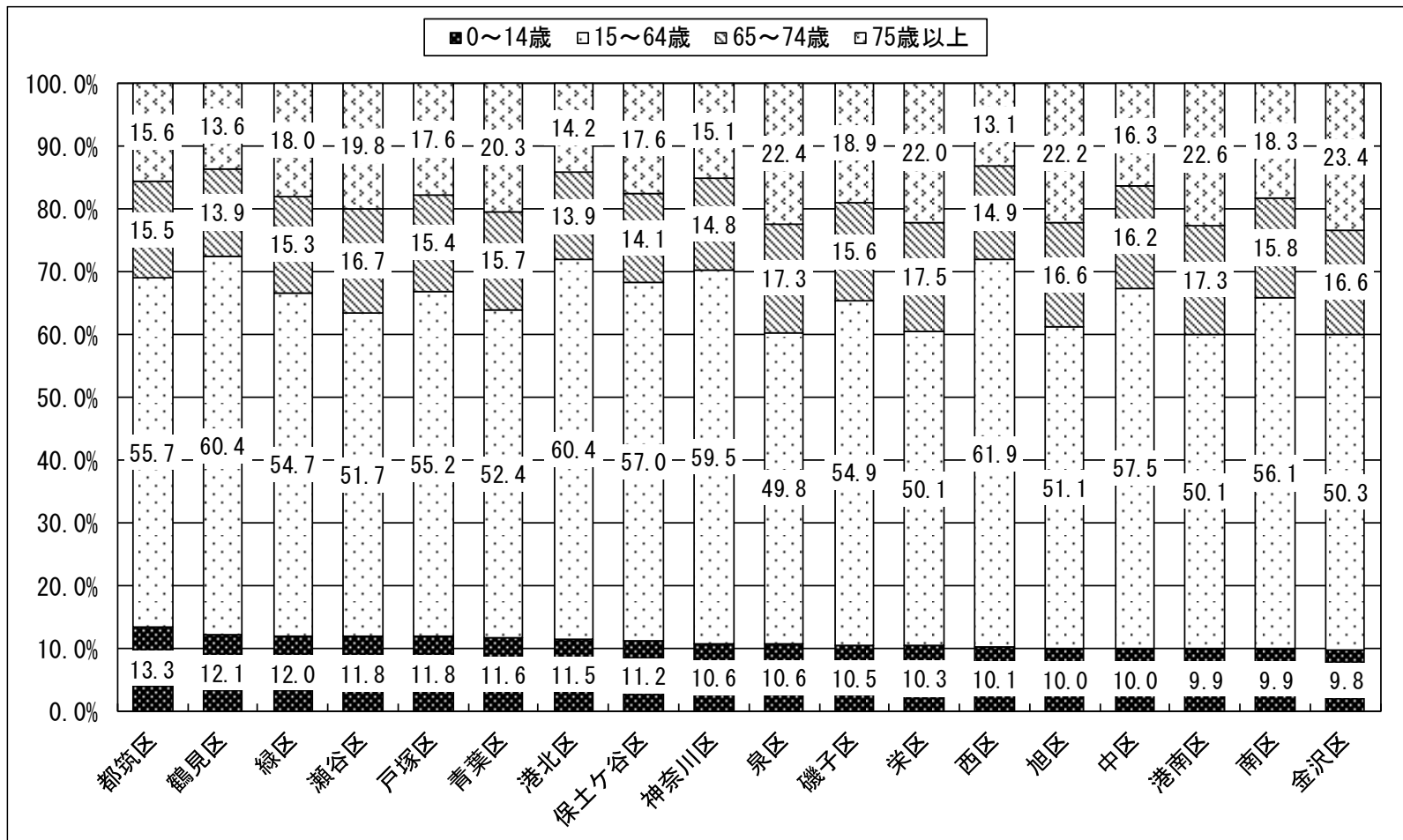
【1-①-12】区別の将来の年齢4区分人口(構成比)(令和12(2030)年10月1日現在)

- 将来における本市の年齢4区分の人口の構成比を区別にみると、令和12(2030)年時点で0～14歳が最も高いのは都筑区(13.1%)、最も低いのは栄区(9.7%)、15～64歳が最も高いのは西区(67.5%)、最も低いのは金沢区(55.7%)、65～74歳が最も高いのは金沢区(12.9%)、最も低いのは西区(10.0%)、75歳以上が最も高いのは栄区(22.7%)、最も低いのは西区(11.6%)。



【1-①-12】区別の将来の年齢4区分人口(構成比)(令和22(2040)年10月1日現在)

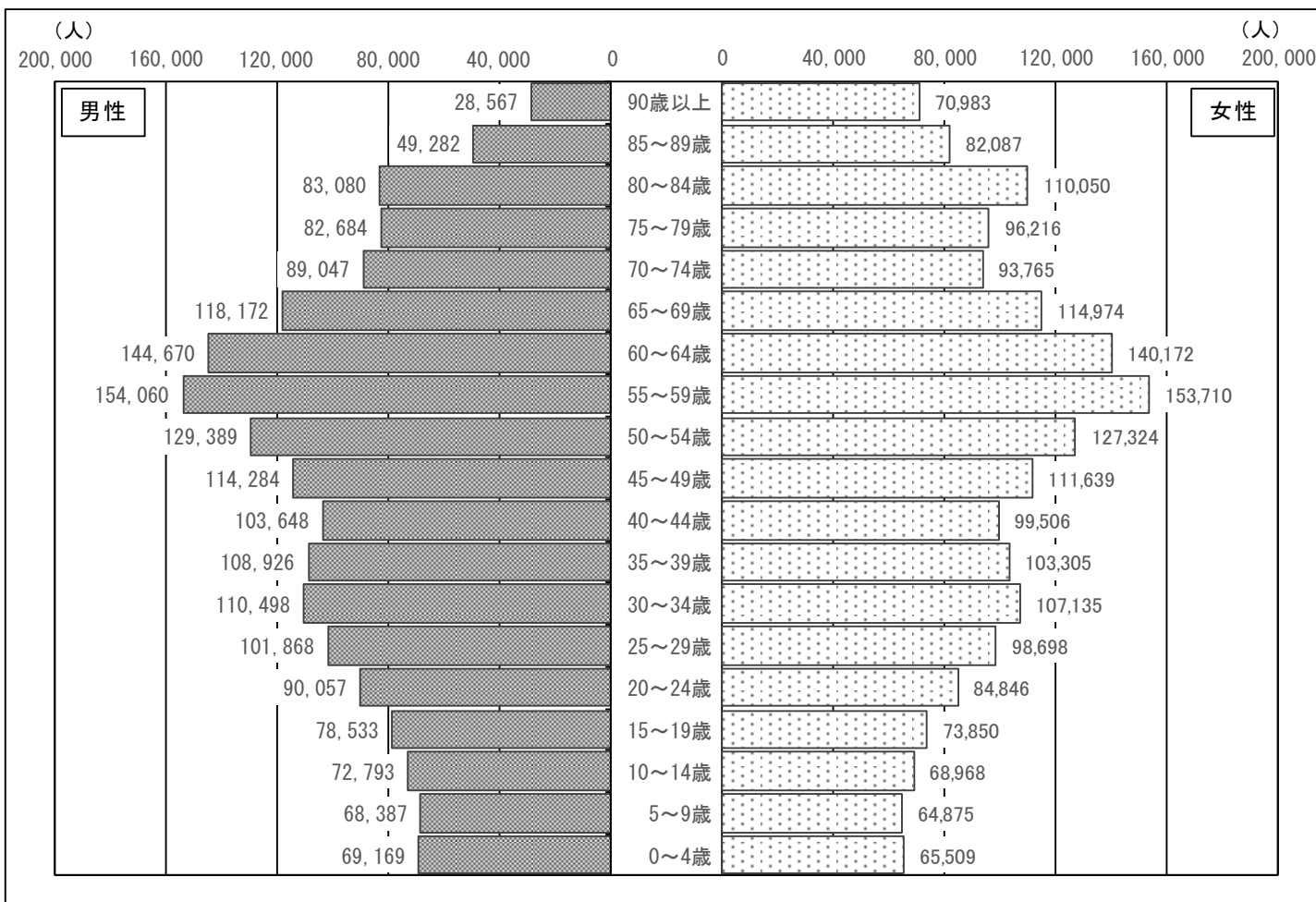
- 令和22(2040)年時点では、0～14歳が最も高いのは都筑区(13.3%)、最も低いのは金沢区(9.8%)、15～64歳が最も高いのは西区(61.9%)、最も低いのは泉区(49.8%)、65～74歳が最も高いのは栄区(17.5%)、最も低いのは鶴見区(13.9%)、75歳以上が最も高いのは金沢区(23.4%)、最も低いのは西区(13.1%)。



【1-①-13】横浜市の将来の人口ピラミッド(令和12(2030)年10月1日現在)

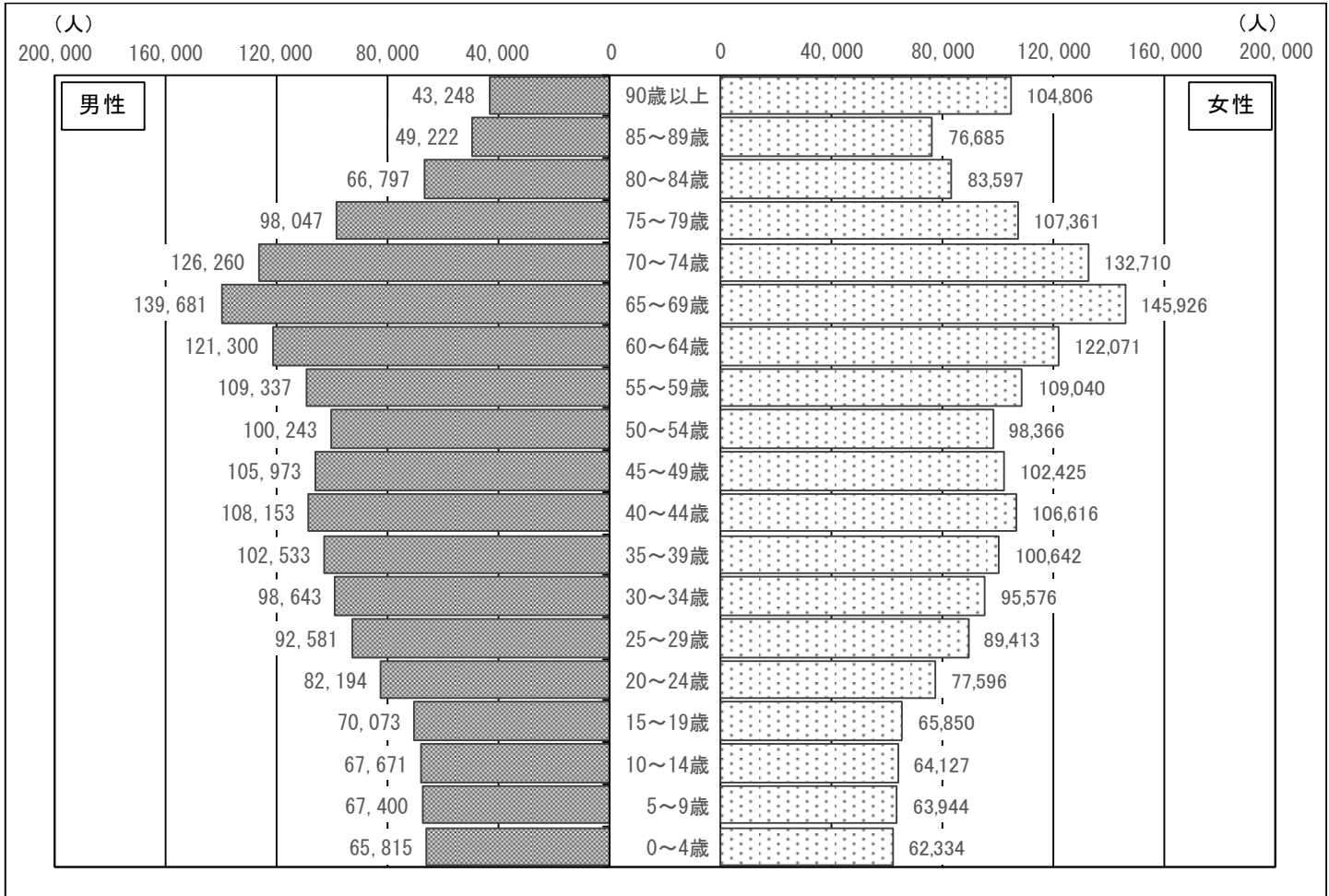
<冊子p.15>

- 将来における本市の人口ピラミッドをみると、人口の多い年齢層が令和12(2030)年の時点では50代後半であるのに対し、10年後の令和22(2030)年の時点では60歳後半。時間の経過に伴い人口のボリュームゾーンの年代も上昇し、令和22(2030)年の時点では老年人口にあたる65歳後半の年齢層が最も大きな数を占める状態となる見込。



【1-①-13】横浜市の将来の人口ピラミッド(令和22(2040)年10月1日現在)

<冊子p.15>

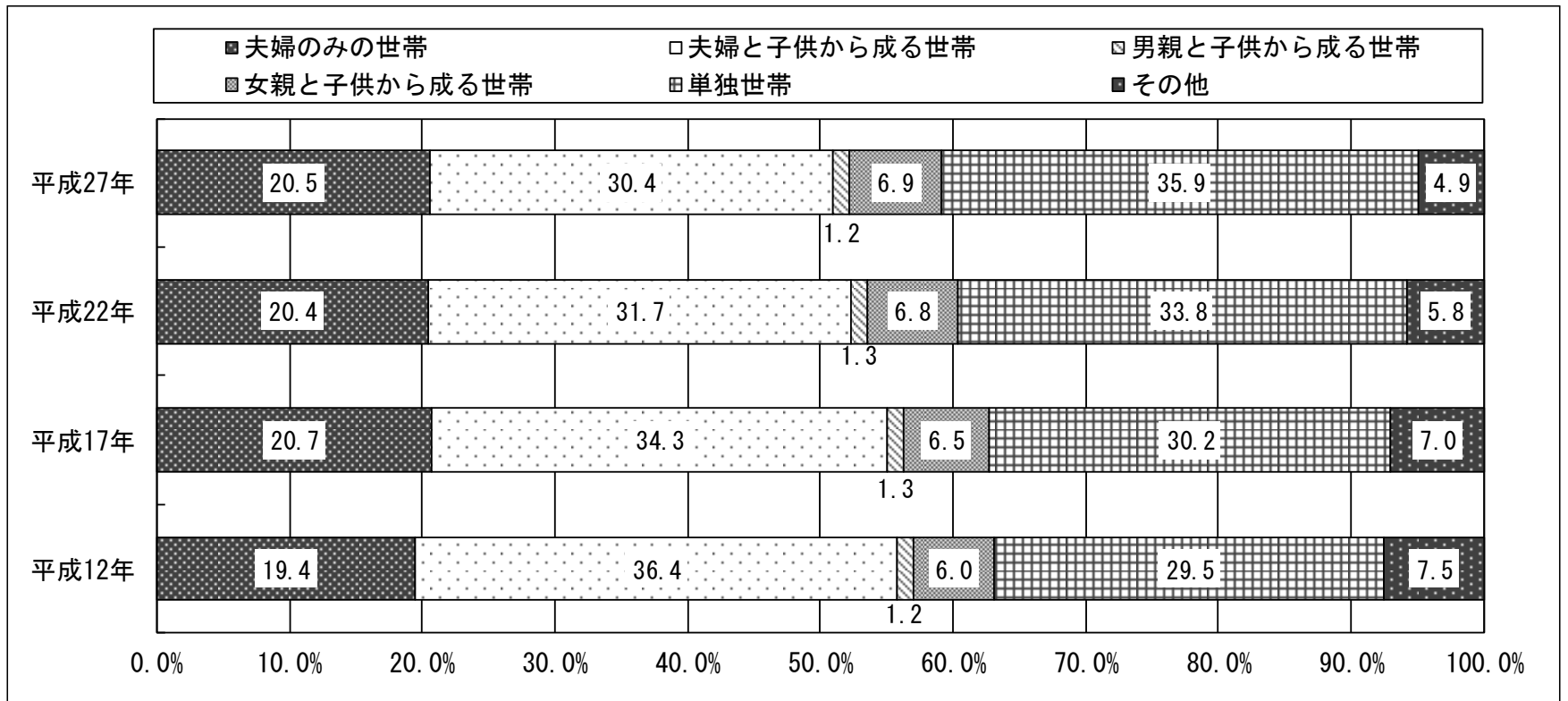


② 世帯

【1-②-1】横浜市の世帯（世帯数・世帯割合）

○ 平成12（2010）年の時点では「夫婦と子どもから成る世帯」（36.4%）が最も高く、平成27（2015）年の時点では「単独世帯」（35.9%）が最も高い。

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
平成12年	263,177	492,774	16,029	81,495	399,019	101,032	1,353,526
平成17年	299,081	494,934	18,065	93,555	436,336	101,379	1,443,350
平成22年	321,109	499,423	20,062	107,099	531,213	91,187	1,570,093
平成27年	335,616	497,644	20,440	113,251	588,068	80,325	1,635,344



【1-②-2】区別の世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在）

- 平成27（2015）年10月1日時点の本市の世帯構成を区別にみると、「夫婦と子どもから成る世帯」は都筑区（43.5%）が最も高く、西区（20.6%）が最も低い。また、「単独世帯」は西区（51.0%）が最も高く、泉区（24.9%）が最も低い。

【平成17（2005）年】

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
栄区	12,978	17,766	662	3,559	12,424	2,762	50,151
泉区	13,819	22,717	846	4,472	12,525	4,138	58,517
港南区	20,986	31,299	1,286	6,853	24,526	5,093	90,043
旭区	23,190	34,411	1,447	7,782	27,470	6,347	100,647
戸塚区	24,343	39,976	1,368	7,532	29,818	6,618	109,655
金沢区	18,873	29,392	1,148	6,293	25,785	5,212	86,703
青葉区	26,020	47,313	1,225	7,519	32,163	5,734	119,974
瀬谷区	10,627	17,319	772	4,392	12,656	3,652	49,418
磯子区	15,102	21,640	995	5,473	23,864	4,011	71,085
緑区	15,069	25,644	967	5,413	19,743	4,172	71,008
保土ヶ谷区	17,859	26,676	1,249	6,498	32,255	5,389	89,926
都筑区	14,521	32,665	804	4,280	17,913	3,839	74,022
港北区	28,933	42,494	1,526	8,257	65,168	7,974	154,352
南区	17,058	22,850	1,303	6,858	38,107	5,845	92,021
西区	8,684	10,105	503	2,820	24,256	2,651	49,019
中区	11,956	14,667	847	4,289	30,535	3,911	66,205
神奈川区	19,744	27,733	1,350	6,721	51,711	6,017	113,276
鶴見区	21,347	34,756	1,764	8,088	50,294	7,822	124,071

【平成27（2015）年】

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
栄区	12,966	16,534	649	3,705	14,087	2,709	50,650
泉区	14,452	21,736	916	4,783	15,059	3,621	60,567
港南区	21,409	29,435	1,333	7,239	27,117	4,389	90,922
旭区	23,616	33,076	1,534	8,188	30,621	5,460	102,495
金沢区	19,607	27,446	1,194	6,435	27,757	4,352	86,791
戸塚区	25,170	39,516	1,469	8,204	33,311	5,577	113,247
青葉区	27,658	47,237	1,246	8,158	35,725	5,082	125,106
磯子区	15,995	21,911	977	5,638	26,556	3,367	74,444
瀬谷区	10,796	16,500	893	4,744	14,171	3,252	50,356
緑区	15,881	25,526	1,024	5,734	22,529	3,675	74,369
保土ヶ谷区	18,301	25,844	1,274	6,631	35,894	4,692	92,636
都筑区	15,764	34,877	937	4,947	20,175	3,555	80,255
港北区	31,039	44,762	1,574	8,808	70,011	7,168	163,362
中区	13,186	15,492	732	4,464	33,800	3,818	71,492
南区	17,159	22,195	1,269	7,068	42,576	4,830	95,097
鶴見区	23,123	36,689	1,644	8,624	55,379	7,056	132,515
西区	9,005	10,675	490	2,884	26,406	2,344	51,804
神奈川区	20,489	28,193	1,285	6,997	56,894	5,378	119,236

【1-②-2】 区別の世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在）

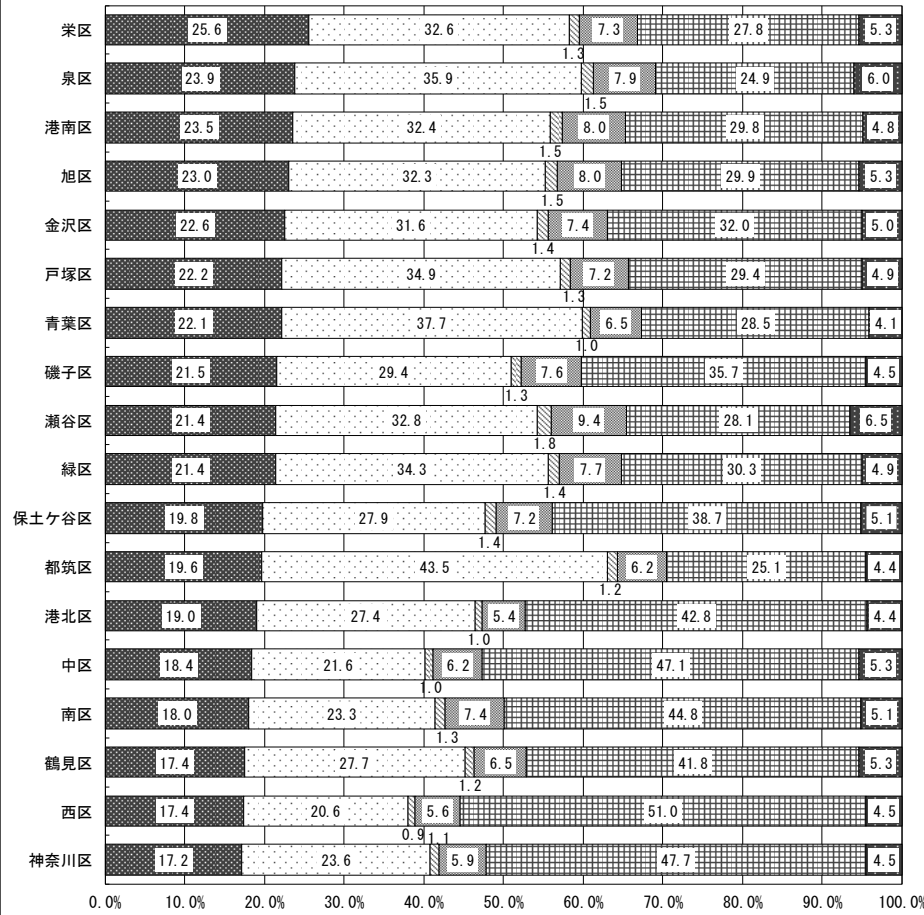
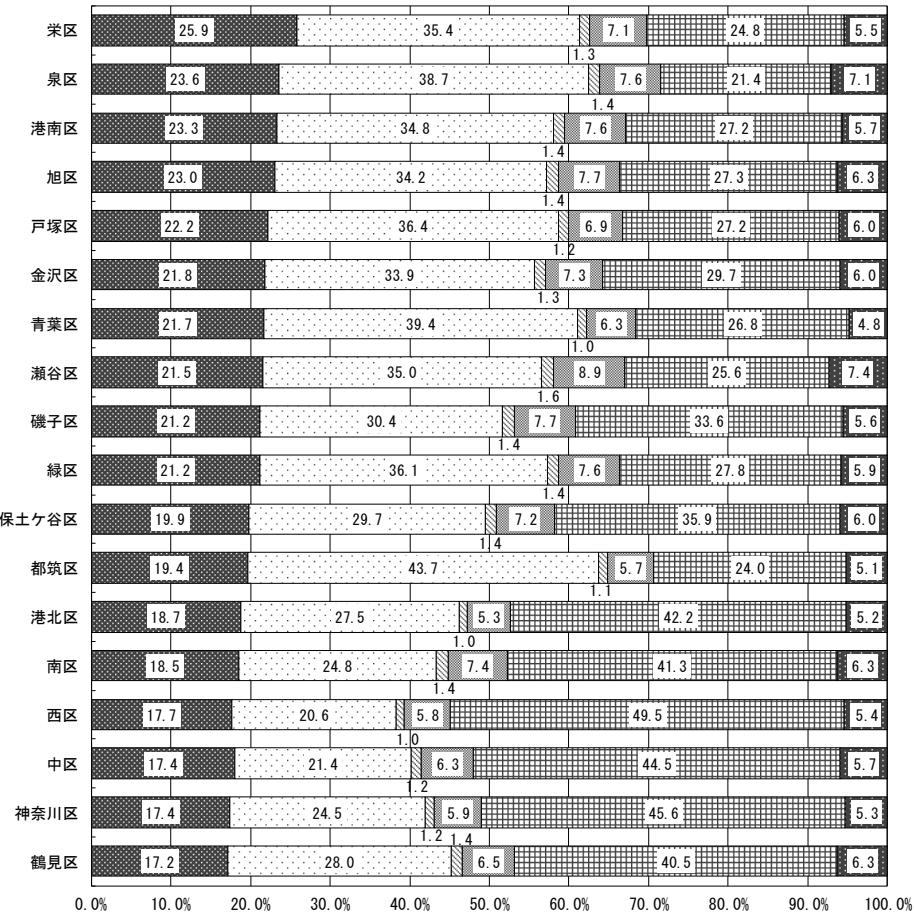
<冊子p.18・19>

【平成17（2005）年】

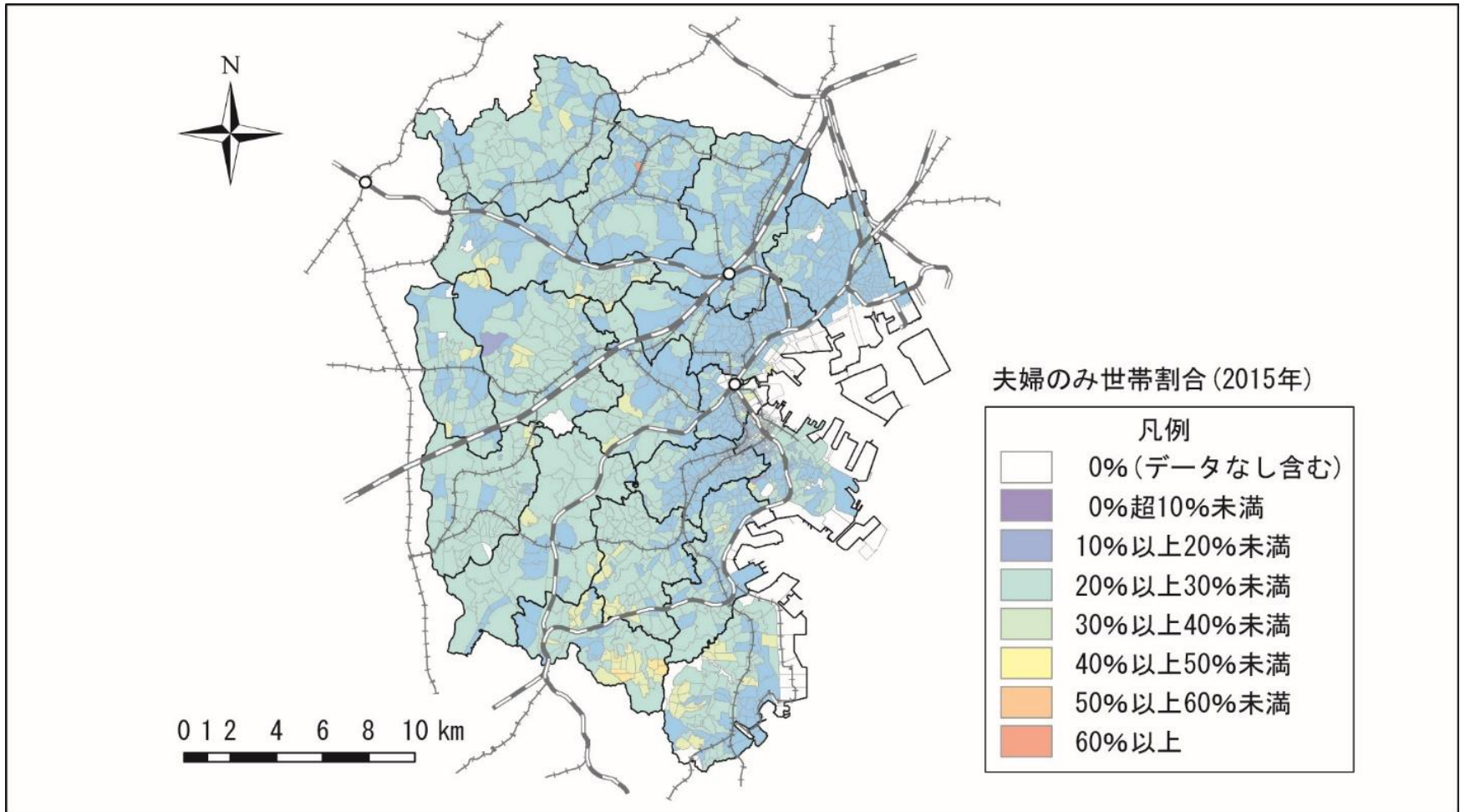
【平成27（2015）年】

■ 夫婦のみの世帯 □ 夫婦と子供から成る世帯 □ 男親と子供から成る世帯
 ■ 女親と子供から成る世帯 ■ 単独世帯 ■ その他

■ 夫婦のみの世帯 □ 夫婦と子供から成る世帯 □ 男親と子供から成る世帯
 ■ 女親と子供から成る世帯 ■ 単独世帯 ■ その他



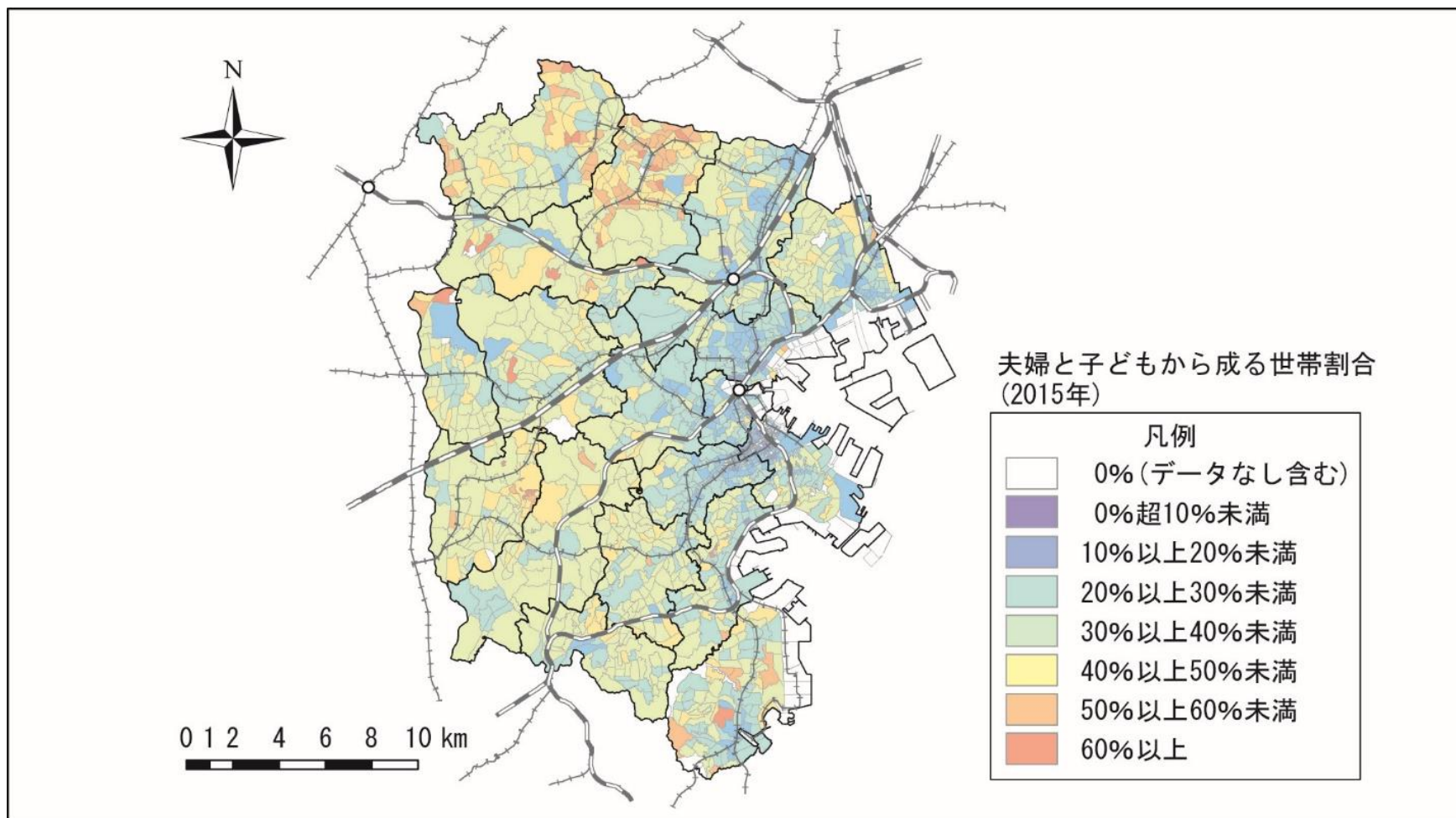
○ 「夫婦のみ世帯割合」は、「10%以上30%未満」が大半。



【1-②-3】世帯割合（夫婦と子供から成る世帯、平成27（2015）年10月1日現在）

<冊子p.20>

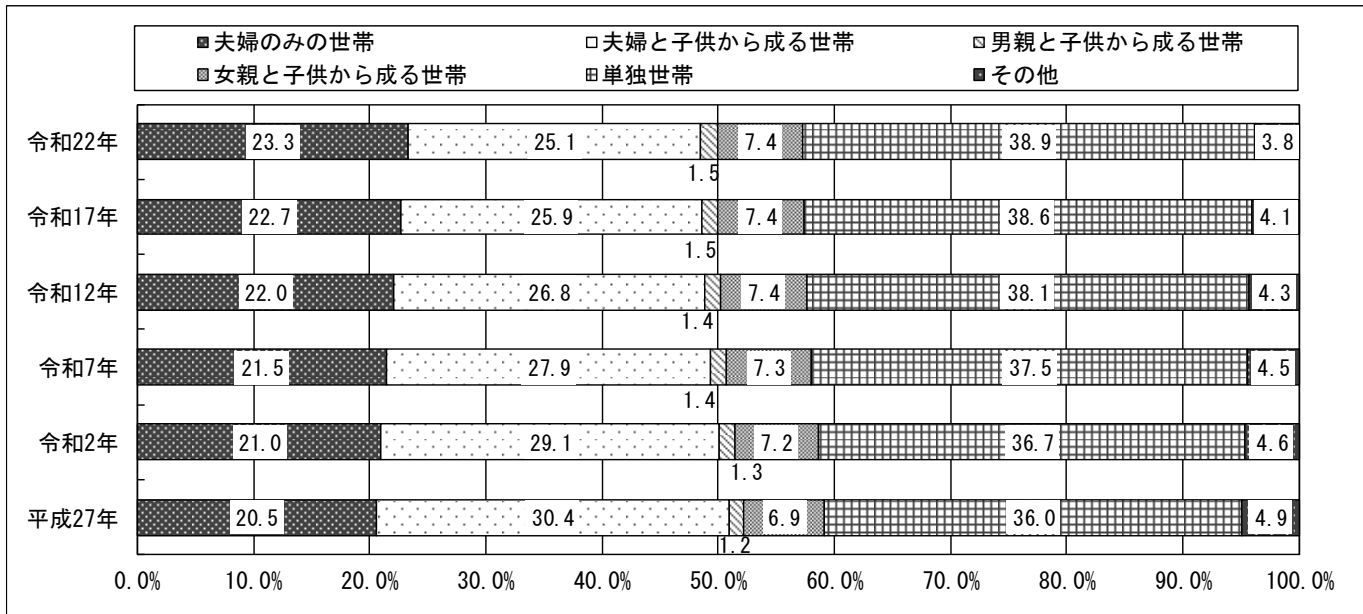
○ 「夫婦と子供から成る世帯割合」は、「20%以上40%未満」が大半。



【1-②-4】横浜市の将来の世帯（世帯数・世帯割合）

- 将来における本市の世帯構成をみると、「単独世帯」が一貫して最も多くの割合を占め、平成27（2015）年の36.0%から令和22（2040）年の38.9%と2.9ポイントの増加。また、「夫婦のみ世帯」も増加傾向であり、平成27（2015）年の20.5%から令和22（2040）年の23.3%と2.8ポイント増加。一方、「夫婦と子供から成る世帯」は減少傾向であり、平成27（2015）年の30.4%から令和22（2040）年の25.1%と5.3ポイントの減少。

	夫婦のみ世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
平成27年	335,616	497,644	20,440	113,251	588,068	80,325	1,635,344
令和2年	351,622	487,359	22,084	120,350	615,205	77,834	1,674,454
令和7年	364,281	472,588	23,345	124,488	636,007	75,917	1,696,626
令和12年	374,240	454,477	24,099	125,076	646,897	73,255	1,698,044
令和17年	381,409	435,057	24,453	123,713	648,338	68,783	1,681,753
令和22年	387,416	417,247	24,329	122,501	645,559	62,821	1,659,873



【1-②-5】区別の将来世帯（世帯数・世帯割合、令和7（2025）年10月1日現在）

<冊子p.22>

- 令和7（2025）年10月1日時点における区別の将来の世帯構成は、「夫婦のみ世帯」は栄区（26.0%）が最も高く、南区（17.8%）が最も低い。「夫婦と子どもから成る世帯」は都筑区（40.2%）が最も高く、西区（19.9%）が最も低い。また、「単独世帯」は西区（50.5%）が最も高く、都筑区（26.6%）が最も低い。

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
栄区	12,714	13,879	731	3,889	15,233	2,532	48,978
港南区	22,477	25,695	1,500	7,713	29,244	3,777	90,406
泉区	15,091	19,048	1,042	5,196	17,088	3,237	60,702
青葉区	32,256	44,026	1,385	9,362	40,197	4,853	132,079
金沢区	20,537	23,453	1,380	6,753	28,450	3,524	84,097
旭区	24,507	29,580	1,717	8,763	32,414	4,841	101,822
緑区	17,568	23,806	1,254	6,430	24,377	3,605	77,040
戸塚区	27,201	38,693	1,767	9,471	38,065	5,303	120,500
磯子区	17,365	21,003	1,126	6,104	29,441	2,862	77,901
瀬谷区	10,785	14,631	1,035	5,045	15,117	3,275	49,888
都筑区	18,379	34,672	1,090	5,651	22,950	3,412	86,154
保土ヶ谷区	20,103	25,391	1,421	7,042	39,122	4,517	97,596
港北区	34,996	45,550	1,819	10,147	75,414	7,210	175,136
西区	10,510	11,109	580	3,236	28,225	2,188	55,848
中区	14,036	15,311	773	4,877	36,000	4,347	75,344
神奈川区	22,563	28,051	1,454	7,706	58,775	4,974	123,523
鶴見区	25,972	38,224	1,826	9,655	60,367	7,018	143,062
南区	17,221	20,466	1,445	7,448	45,528	4,442	96,550

【1-②-5】区別の将来世帯（世帯数・世帯割合、令和17（2035）年10月1日現在）

<冊子p.22>

- さらに10年後の令和17（2035）年10月1日時点では、「夫婦のみ世帯」青葉区（27.1%）が最も高く、南区（17.8%）が最も低い。「夫婦と子どもから成る世帯」は都筑区（37.2%）が最も高く、西区（18.6%）が最も低い。また、「単独世帯」は西区（50.1%）が最も高く、都筑区（28.1%）が最も低い。

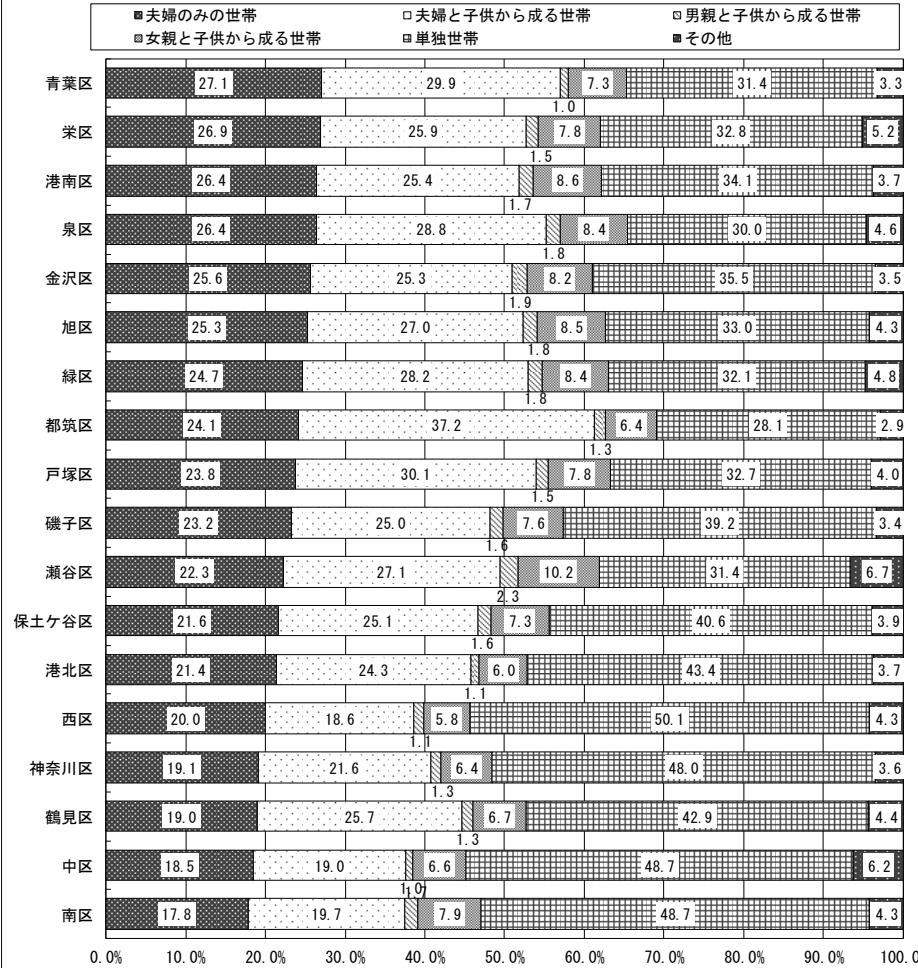
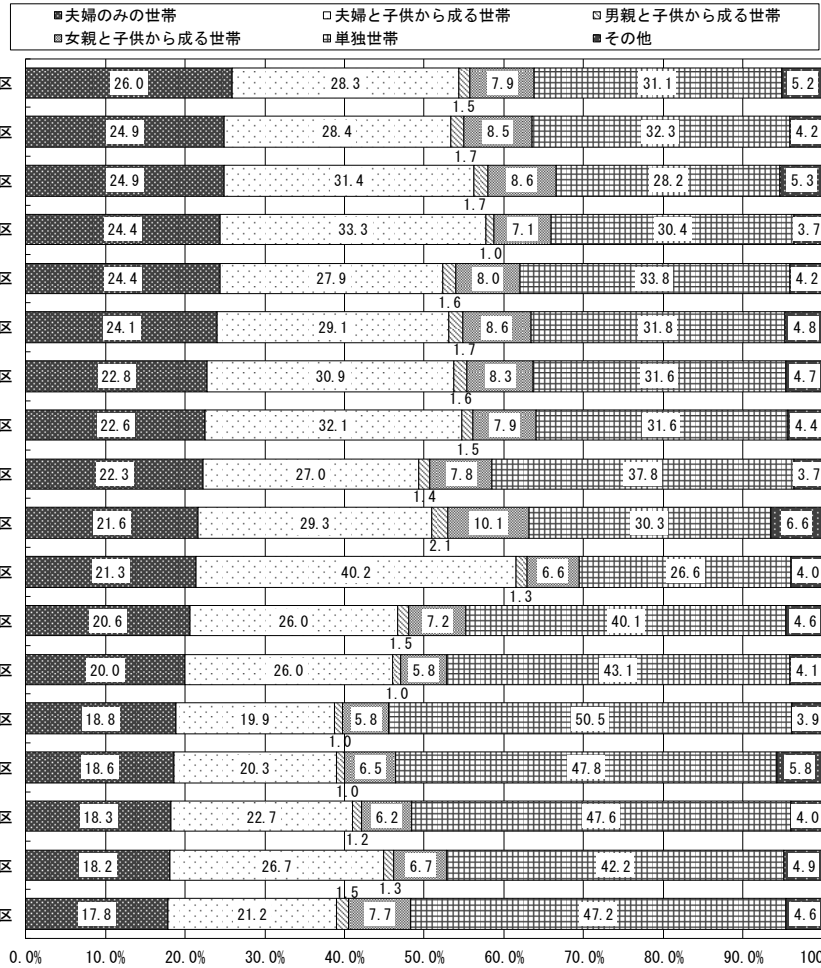
	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	単独世帯	その他	総数
青葉区	35,789	39,551	1,348	9,603	41,528	4,311	132,130
栄区	12,000	11,563	685	3,473	14,646	2,322	44,689
港南区	22,616	21,732	1,489	7,333	29,201	3,157	85,528
泉区	15,148	16,483	1,015	4,840	17,175	2,634	57,295
金沢区	19,910	19,692	1,455	6,359	27,552	2,729	77,697
旭区	24,417	25,977	1,746	8,231	31,835	4,148	96,354
緑区	18,971	21,698	1,377	6,422	24,699	3,685	76,852
都筑区	21,500	33,104	1,156	5,702	25,002	2,594	89,058
戸塚区	29,028	36,776	1,878	9,530	39,897	4,894	122,003
磯子区	18,118	19,445	1,223	5,952	30,527	2,665	77,930
瀬谷区	10,525	12,807	1,064	4,833	14,850	3,152	47,231
保土ヶ谷区	20,942	24,326	1,538	7,080	39,334	3,740	96,960
港北区	38,311	43,551	1,958	10,789	77,732	6,627	178,968
西区	11,771	10,942	672	3,418	29,397	2,523	58,723
神奈川区	23,453	26,462	1,634	7,834	58,915	4,360	122,658
鶴見区	28,235	38,120	1,938	9,980	63,722	6,524	148,519
中区	14,059	14,431	737	4,982	36,909	4,726	75,844
南区	16,616	18,397	1,540	7,352	45,417	3,992	93,314

【1-②-5】区別の将来世帯（世帯数・世帯割合、各年10月1日現在）

<冊子p.23・24>

【令和7（2025）年】

【令和17（2035）年】

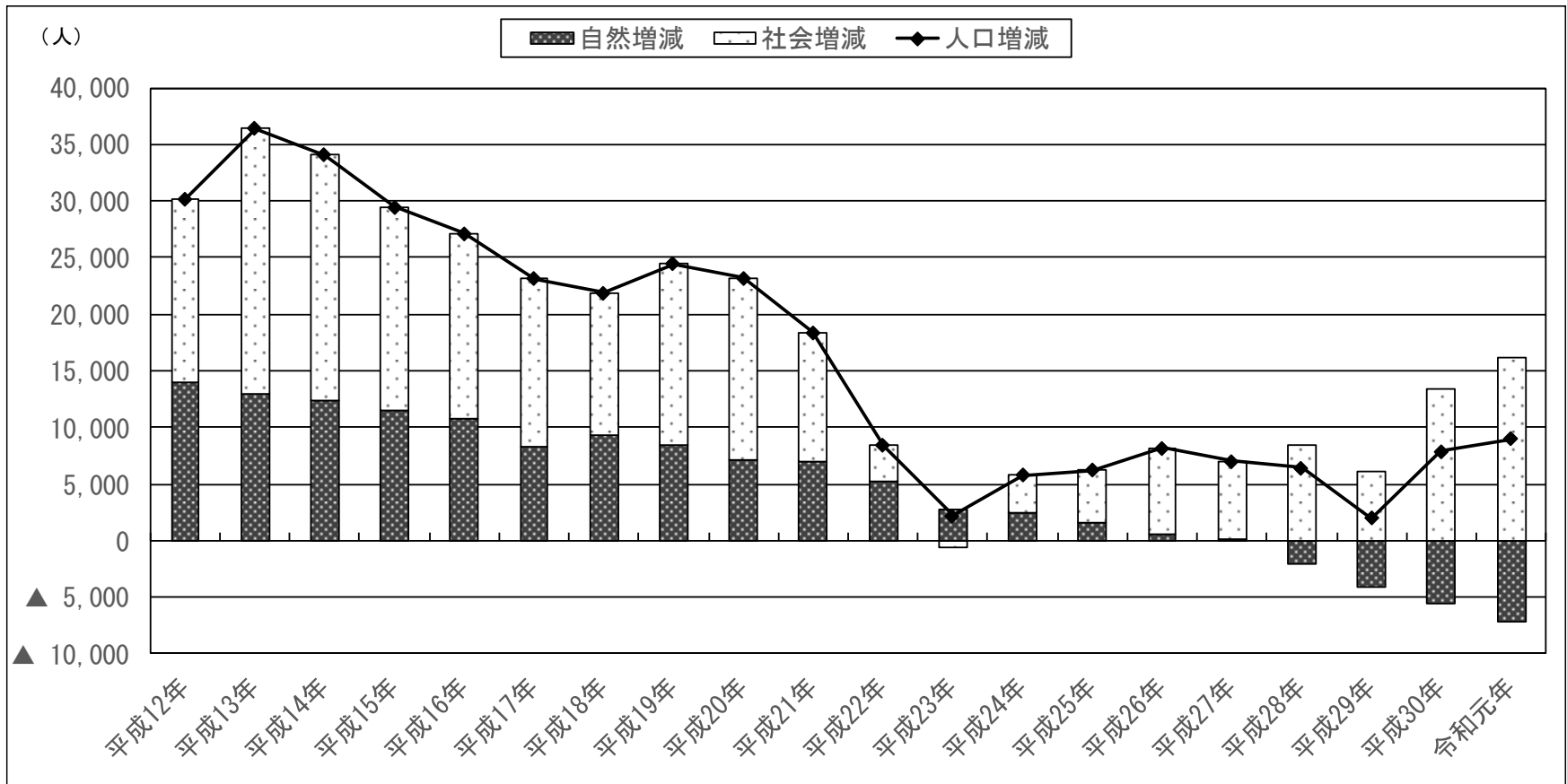


2. 人口動態

① 人口増減（自然増減・社会増減）

【2-①-1】横浜市の人口増減数

- 本市の人口動態を自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）に分けて整理すると、令和元（2019）年時点で、7,200人の自然減、16,185人の社会増、その結果8,985人の人口増。自然増減は平成28（2016）年以降減少に転じる。また、社会増減は平成23（2011）年がマイナスとなった後、平成24（2012）年には再びプラスに転じ、近年は増加傾向。



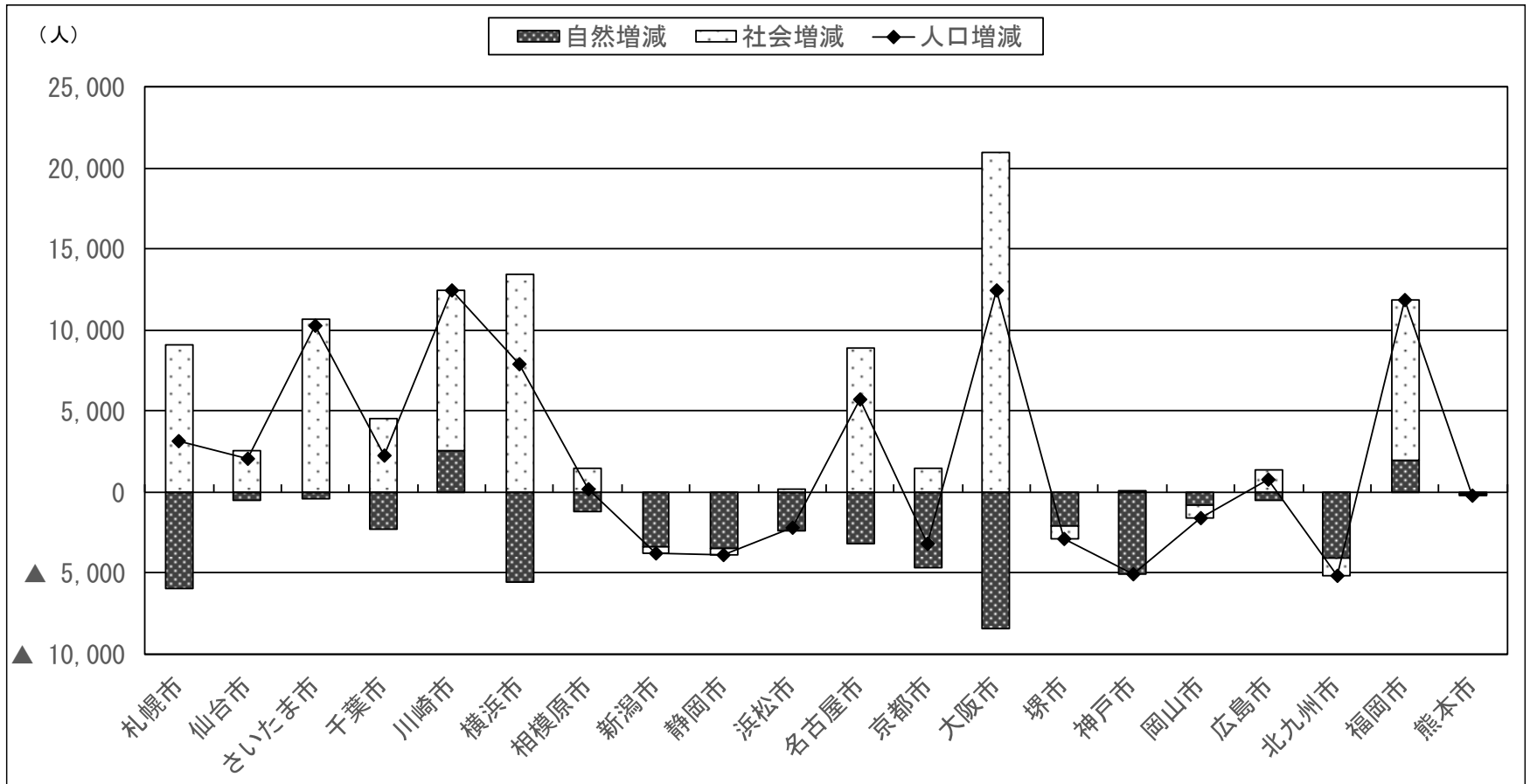
【2-①-2】区別の人口増減数(3年平均)

- 区別の状況では、令和元（2019）年の自然増減は港北区が最大、旭区が最小、社会増減は神奈川区が最大、金沢区が最小。純移動数は港北区が最大、金沢区が最小。
- 社会減から社会増に転じた地域は、緑区（平成23（2011）～平成25（2013）年平均以降）、保土ヶ谷区、戸塚区、磯子区（平成25（2013）～平成27（2015）年平均以降）、旭区（平成27（2015）～平成29（2017）年平均以降）、港南区（平成29（2017）～令和元（2019）年平均）。
- また、社会増から社会減に転じた区は青葉区、都筑区（平成27（2015）～平成29（2017）年平均以降）。

		平成21年～ 平成23年	平成23年～ 平成25年	平成25年～ 平成27年	平成27年～ 平成29年	平成29年～ 令和元年			平成21年～ 平成23年	平成23年～ 平成25年	平成25年～ 平成27年	平成27年～ 平成29年	平成29年～ 令和元年
鶴見区	自然増減(人)	460	462	529	338	3	瀬谷区	自然増減(人)	▲18	▲107	▲169	▲326	▲495
	社会増減(人)	1,153	2,135	1,784	1,480	1,838		社会増減(人)	▲178	▲313	▲250	▲220	▲236
	人口増減(人)	1,613	2,597	2,313	1,817	1,841		人口増減(人)	▲196	▲420	▲420	▲547	▲731
	人口増減率(%)	0.6	0.9	0.8	0.6	0.6		人口増減率(%)	▲0.2	▲0.3	▲0.3	▲0.4	▲0.6
神奈川区	自然増減(人)	348	218	199	100	▲156	港南区	自然増減(人)	172	▲107	▲305	▲543	▲694
	社会増減(人)	686	168	1,352	1,448	1,760		社会増減(人)	▲605	▲1,028	▲781	▲340	438
	人口増減(人)	1,034	386	1,551	1,548	1,604		人口増減(人)	▲434	▲1,135	▲1,087	▲883	▲256
	人口増減率(%)	0.5	0.2	0.7	0.7	0.7		人口増減率(%)	▲0.2	▲0.5	▲0.5	▲0.4	▲0.1
西区	自然増減(人)	95	63	62	17	▲46	磯子区	自然増減(人)	▲49	▲191	▲220	▲258	▲467
	社会増減(人)	875	734	369	611	1,826		社会増減(人)	▲592	▲88	1,475	858	443
	人口増減(人)	970	797	431	628	1,780		人口増減(人)	▲641	▲278	1,255	600	▲24
	人口増減率(%)	1.0	0.8	0.4	0.6	1.8		人口増減率(%)	▲0.4	▲0.2	0.8	0.4	▲0.0
中区	自然増減(人)	▲347	▲458	▲434	▲499	▲627	金沢区	自然増減(人)	▲46	▲284	▲424	▲586	▲757
	社会増減(人)	919	825	1,028	1,080	898		社会増減(人)	▲883	▲1,221	▲1,003	▲461	▲175
	人口増減(人)	573	367	594	581	272		人口増減(人)	▲929	▲1,505	▲1,427	▲1,047	▲932
	人口増減率(%)	0.4	0.3	0.4	0.4	0.2		人口増減率(%)	▲0.4	▲0.7	▲0.7	▲0.5	▲0.5
南区	自然増減(人)	▲517	▲649	▲706	▲822	▲967	栄区	自然増減(人)	140	19	▲118	▲282	▲407
	社会増減(人)	435	38	486	881	1,211		社会増減(人)	▲158	▲600	▲708	▲395	▲177
	人口増減(人)	▲82	▲611	▲219	60	243		人口増減(人)	▲18	▲581	▲826	▲677	▲583
	人口増減率(%)	▲0.0	▲0.3	▲0.1	0.0	0.1		人口増減率(%)	▲0.0	▲0.5	▲0.7	▲0.6	▲0.5
保土ヶ谷区	自然増減(人)	▲232	▲402	▲444	▲534	▲698	港北区	自然増減(人)	1,339	1,326	1,368	1,201	935
	社会増減(人)	▲61	▲303	468	969	471		社会増減(人)	602	1,707	1,576	924	1,297
	人口増減(人)	▲293	▲706	24	435	▲227		人口増減(人)	1,941	3,034	2,944	2,125	2,233
	人口増減率(%)	▲0.1	▲0.3	0.0	0.2	▲0.1		人口増減率(%)	0.6	0.9	0.9	0.6	0.6
旭区	自然増減(人)	▲178	▲429	▲599	▲826	▲1,042	緑区	自然増減(人)	484	298	237	167	▲85
	社会増減(人)	227	▲389	▲290	107	478		社会増減(人)	▲92	84	461	347	528
	人口増減(人)	49	▲818	▲889	▲720	▲463		人口増減(人)	393	381	698	514	443
	人口増減率(%)	0.0	▲0.3	▲0.4	▲0.3	▲0.2		人口増減率(%)	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2
戸塚区	自然増減(人)	665	413	157	▲80	▲202	青葉区	自然増減(人)	1,216	994	815	542	119
	社会増減(人)	29	▲488	263	864	1,781		社会増減(人)	467	86	70	▲266	▲157
	人口増減(人)	694	▲75	419	784	1,579		人口増減(人)	1,683	1,079	885	276	▲37
	人口増減率(%)	0.3	▲0.0	0.2	0.3	0.6		人口増減率(%)	0.6	0.4	0.3	0.1	▲0.0
泉区	自然増減(人)	155	▲7	▲155	▲279	▲425	都筑区	自然増減(人)	1,280	1,109	990	684	387
	社会増減(人)	▲61	▲299	▲395	▲255	▲195		社会増減(人)	1,925	1,430	467	▲499	▲229
	人口増減(人)	94	▲306	▲550	▲534	▲620		人口増減(人)	3,206	2,539	1,458	186	157
	人口増減率(%)	0.1	▲0.2	▲0.4	▲0.3	▲0.4		人口増減率(%)	1.6	1.2	0.7	0.1	0.1

【2-①-3】政令指定都市の人口増減数（平成30（2018）年）

- 平成30（2018）年における政令指定都市20市の人口増減数を比較すると、本市は多い順に自然増減が18番目（-5,596人）、社会増減が2番目（13,456人）、純移動数が5番目（7,860人）。



【2-①-4】横浜市・川崎市・相模原市・東京都区部の人口増減数

<冊子p.28~33>

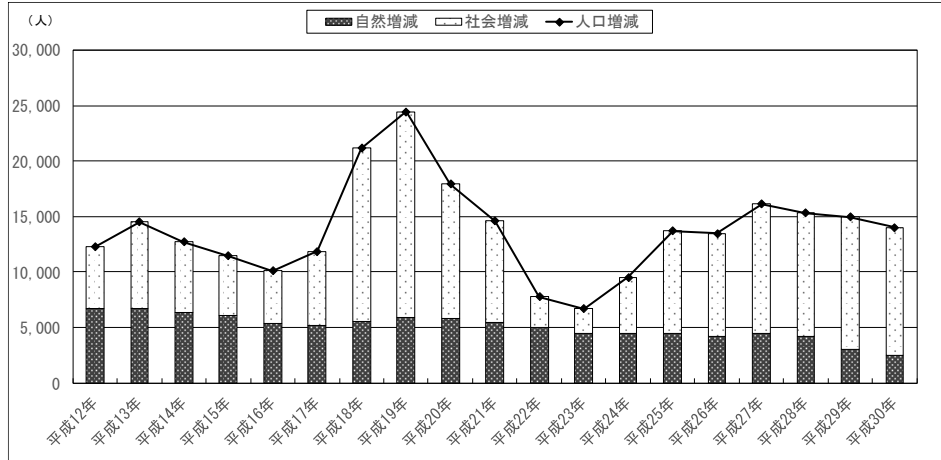
- 本市では平成28（2016）年以降自然減に転じ、社会増減は平成23（2011）年がマイナスとなった後、平成24（2012）年には再びプラスに転じ、近年は増加傾向。規模は異なるものの増減の傾向は神奈川県や東京都、一都三県の傾向と類似。

なお、神奈川県内の他団体の動向は自然増・社会増が続いている川崎市や、平成16（2004）年以降概ね自然減・社会減となっている横須賀市など、本市との類似性が低い団体もある。神奈川県全体の動向と本市の動向の類似性については、神奈川県全体の内数に本市も含まれていることの影響がある可能性に留意する必要。

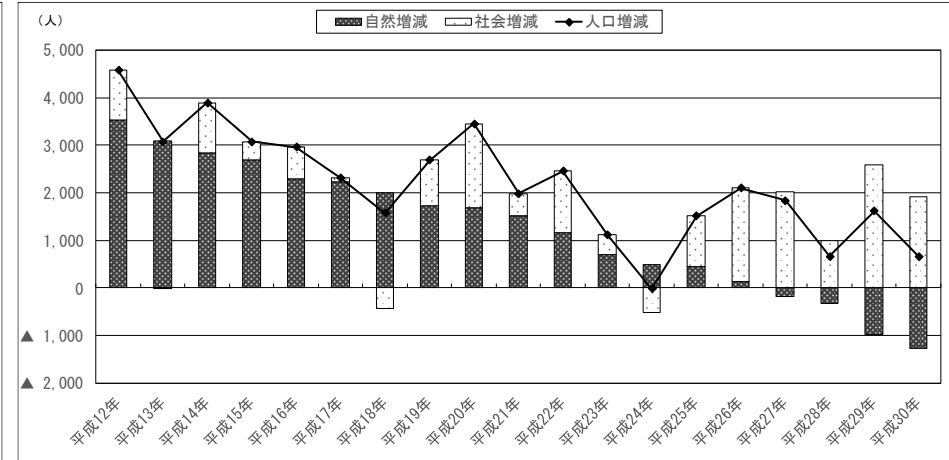
		実数			比率（人口千人につき）		
		自然増減	社会増減	人口増減	自然増減	社会増減	人口増減
平成15年	横浜市	11,523	17,986	29,509	3.3	5.1	8.4
	川崎市	5,949	5,761	11,710	4.6	4.5	9.1
	相模原市	-	-	-	-	-	-
	東京都区部	3,372	42,433	45,805	0.4	5.1	6.7
平成20年	横浜市	7,142	16,049	23,191	2.0	4.4	6.4
	川崎市	5,870	14,260	20,130	4.2	10.3	14.5
	相模原市	-	-	-	-	-	-
	東京都区部	3,758	75,486	79,244	0.4	8.6	9.1
平成25年	横浜市	1,535	4,688	6,223	0.4	1.3	1.7
	川崎市	4,491	5,482	9,973	3.1	3.8	6.9
	相模原市	457	587	1,044	0.6	0.8	1.4
	東京都区部	1,901	62,866	64,767	0.2	6.9	7.1
平成30年	横浜市	▲ 5,596	13,456	7,860	▲ 1.5	3.6	2.1
	川崎市	2,527	9,872	12,399	1.7	6.5	8.2
	相模原市	▲ 1,256	1,431	175	▲ 1.7	2.0	0.2
	東京都区部	▲ 603	90,626	90,023	▲ 0.1	9.5	9.4

【2-①-4】各自治体の人口増減数

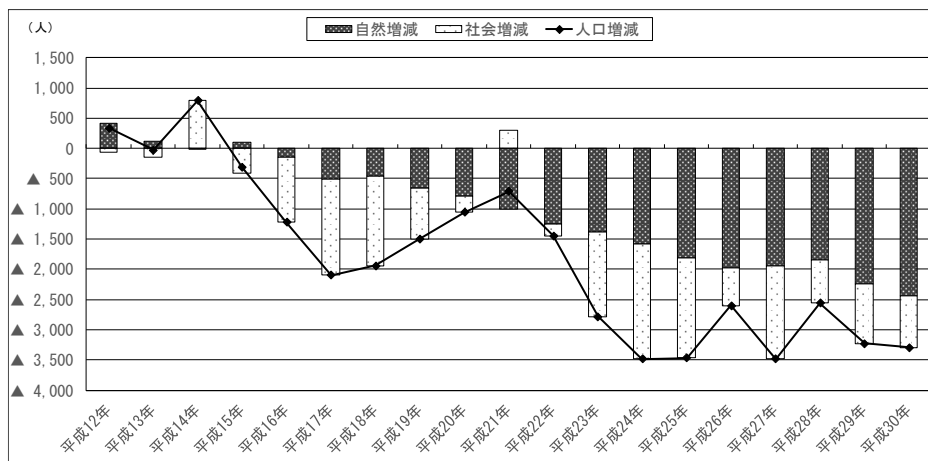
【川崎市】



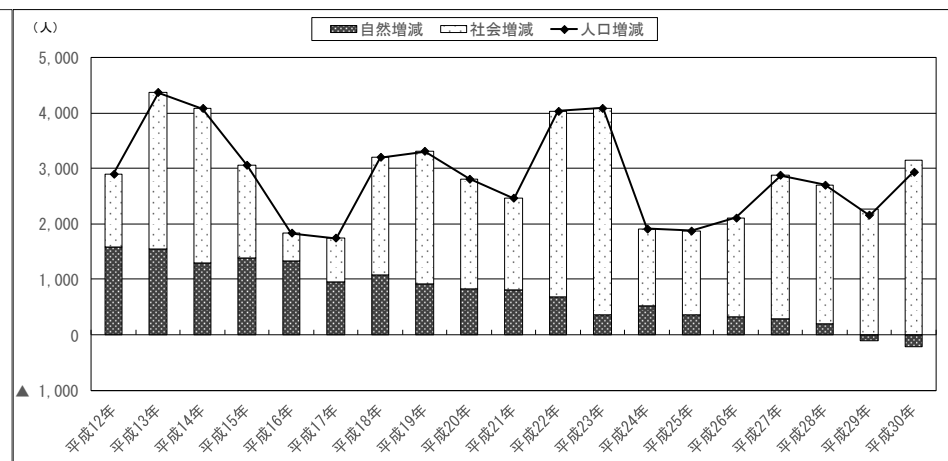
【相模原市】



【横須賀市】

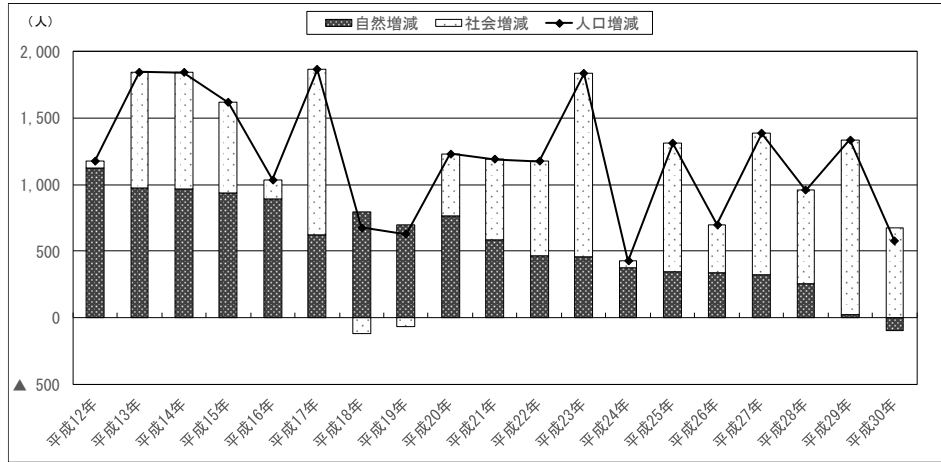


【藤沢市】

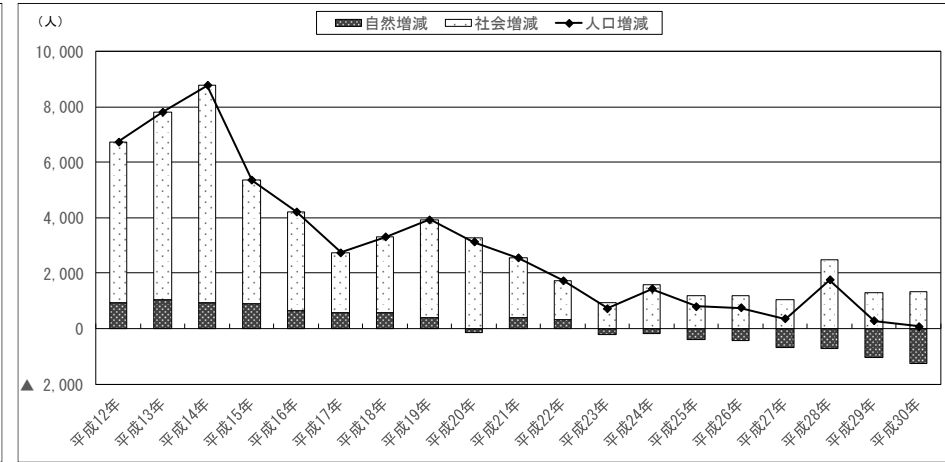


【2-①-4】各自治体の人口増減数

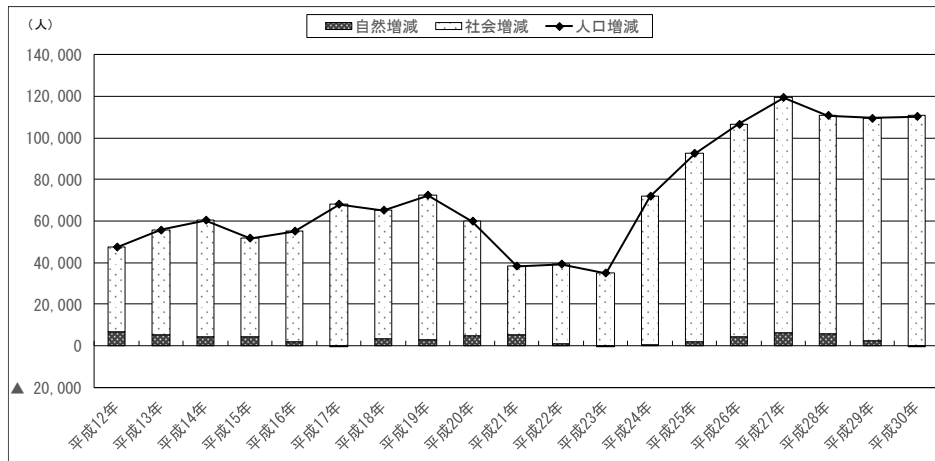
【大和市】



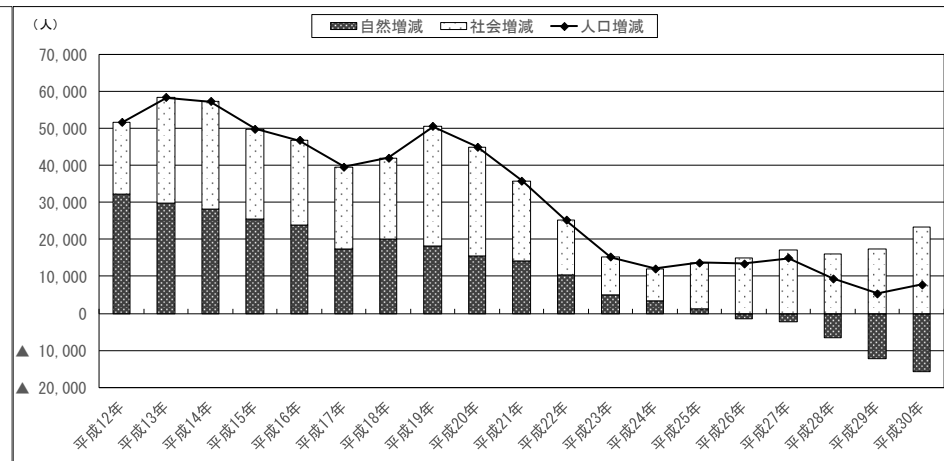
【町田市】



【東京都区部】



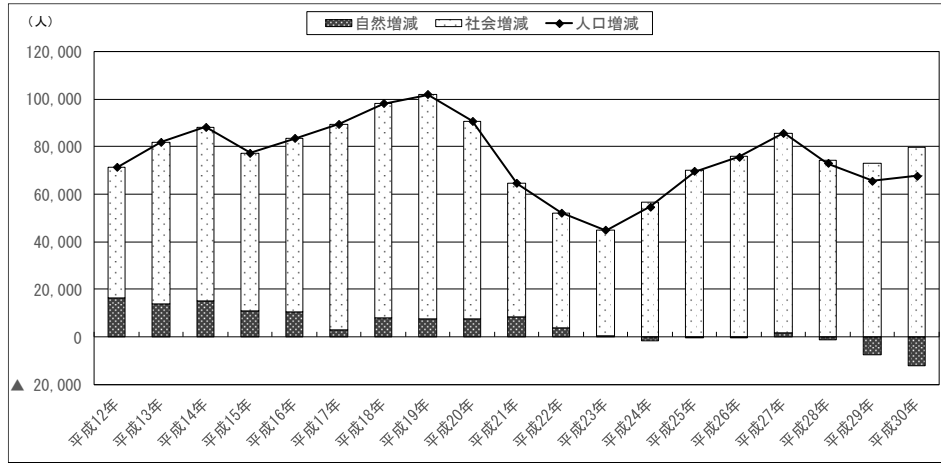
【神奈川県】



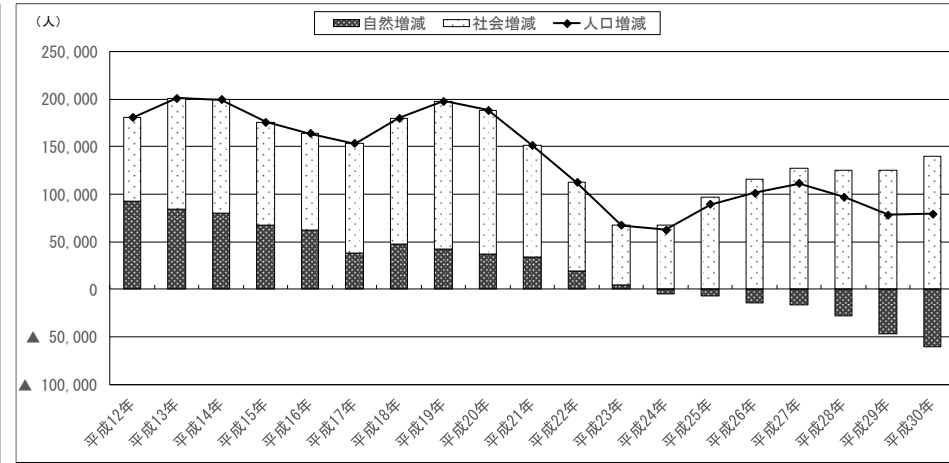
【2-①-4】各自治体の人口増減数

<冊子p.29~33>

【東京都】

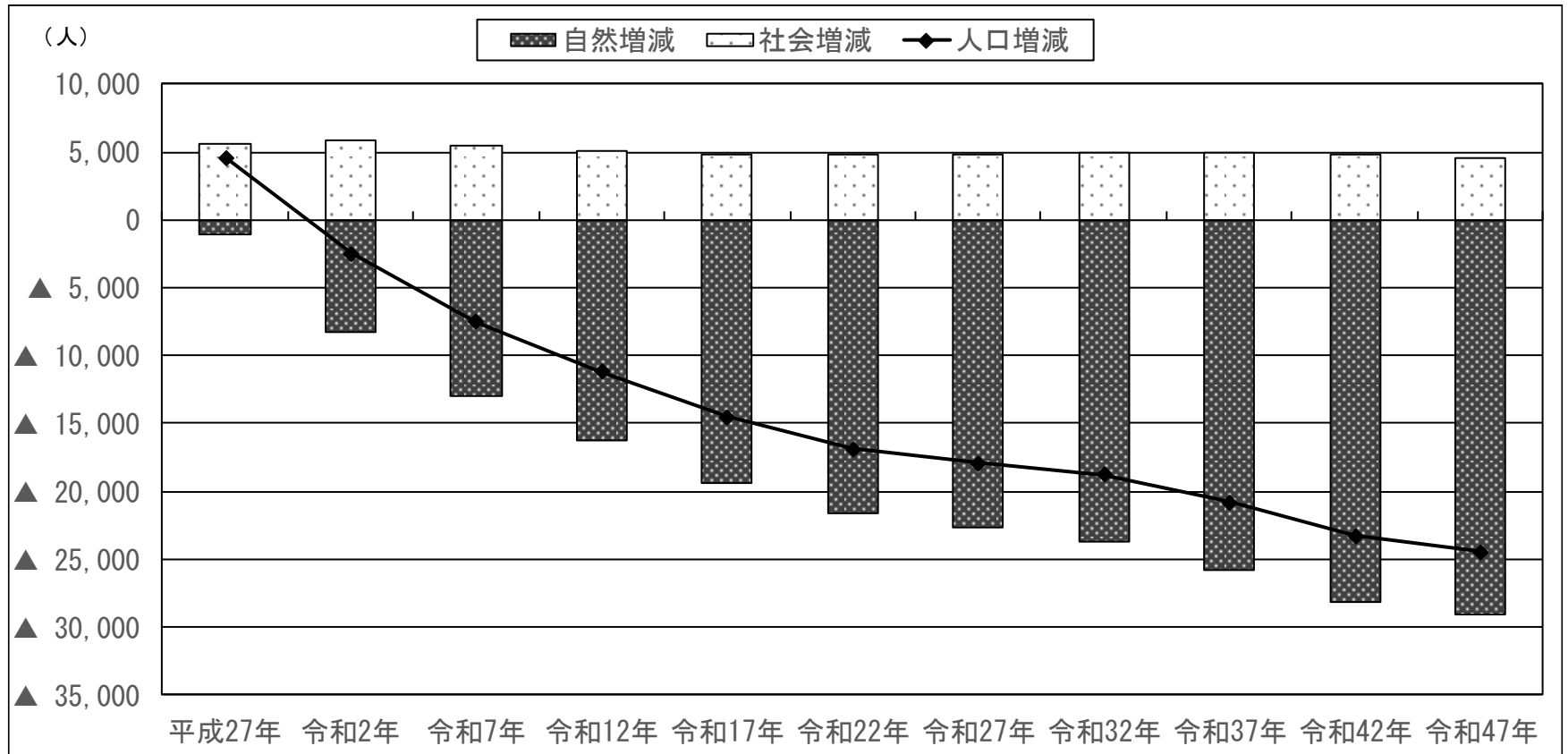


【一都三県】



【2-①-5】横浜市の将来の人口増減数

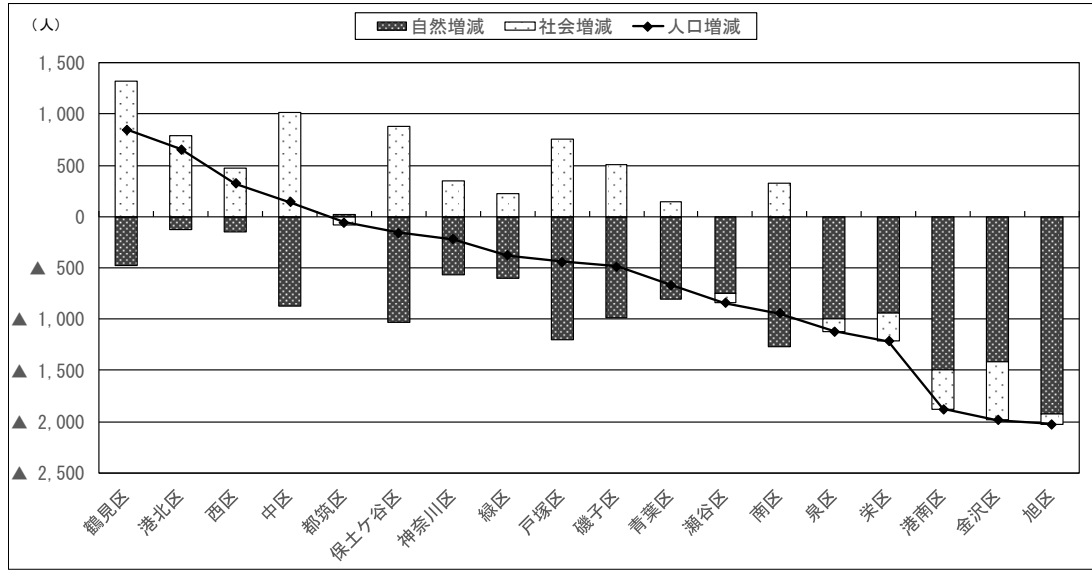
- 本市の将来における人口動態をみると、自然増減は一貫してマイナスであり自然減の傾向が拡大する見込。また、社会増減は横ばいで推移する見込。その結果、人口増減についても、令和2（2020）年以降はマイナスに転じる見込。



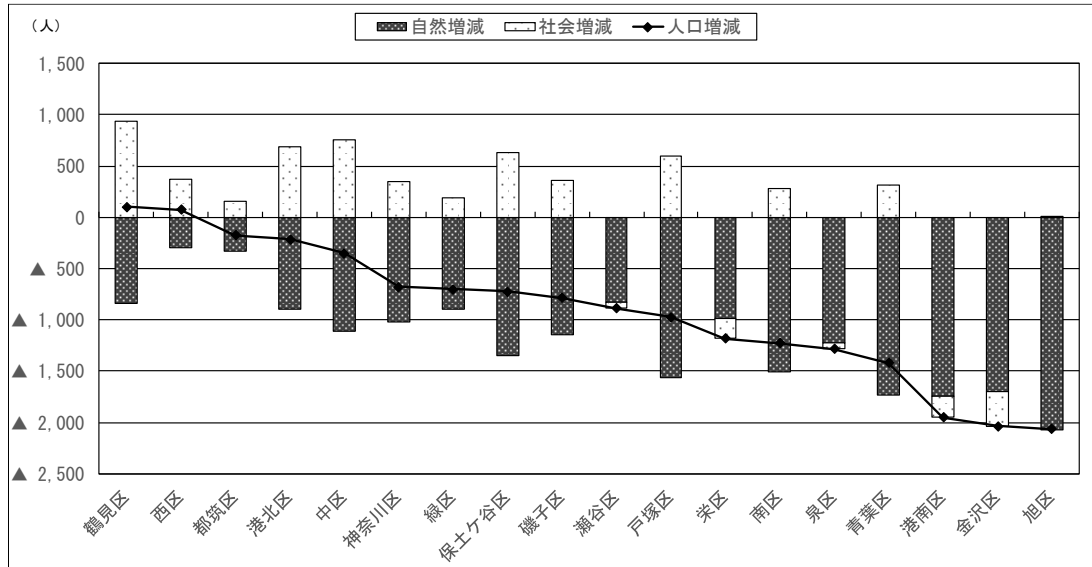
【2-①-5】区別の将来の人口増減数(令和11(2029)年)

○ 区別の将来状況では、令和11(2029)年時点では鶴見区、港北区、西区、中区で人口増、令和21(2039)年時点では鶴見区、西区のみが人口増。

【令和11(2029)年】



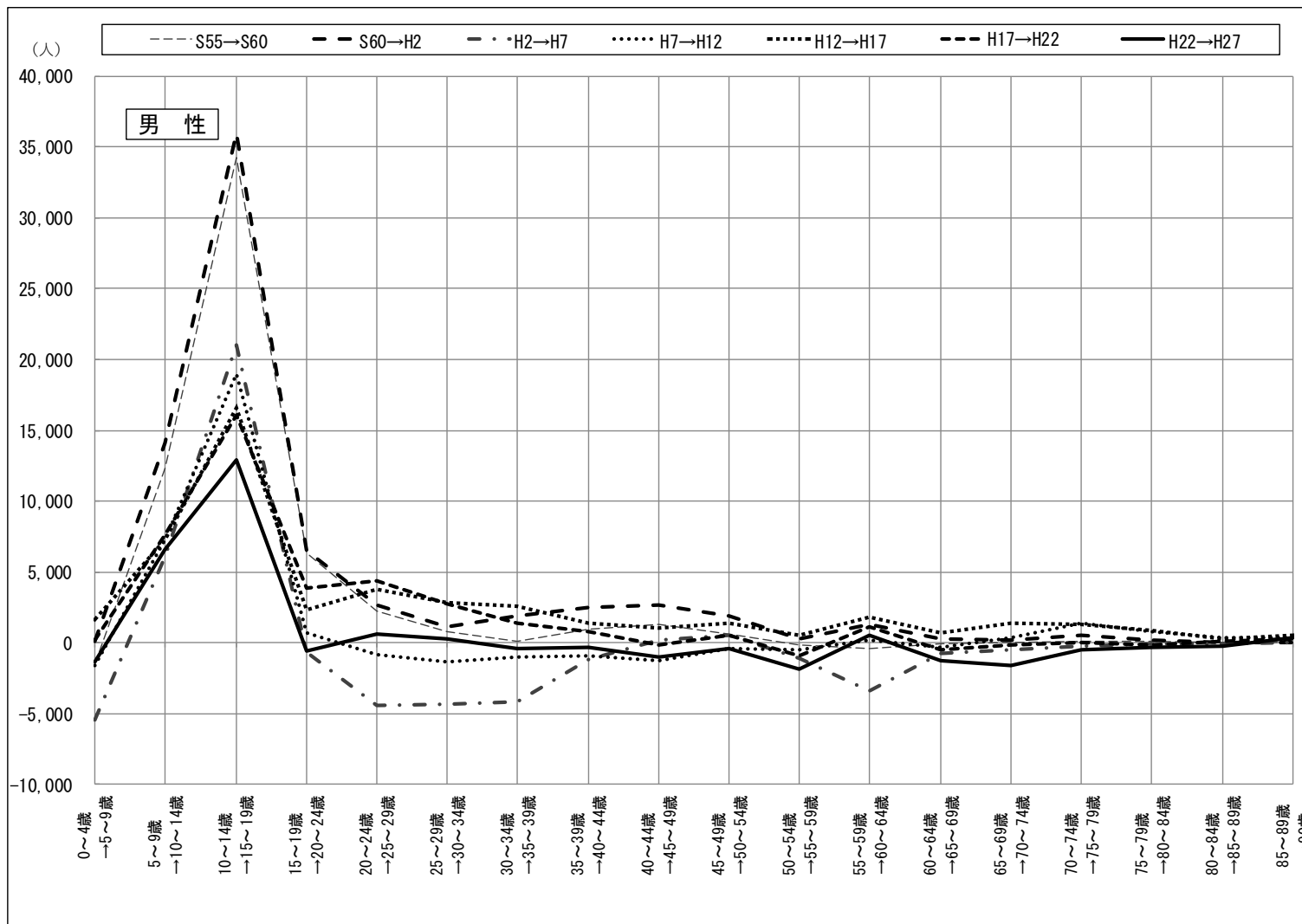
【令和21(2039)年】



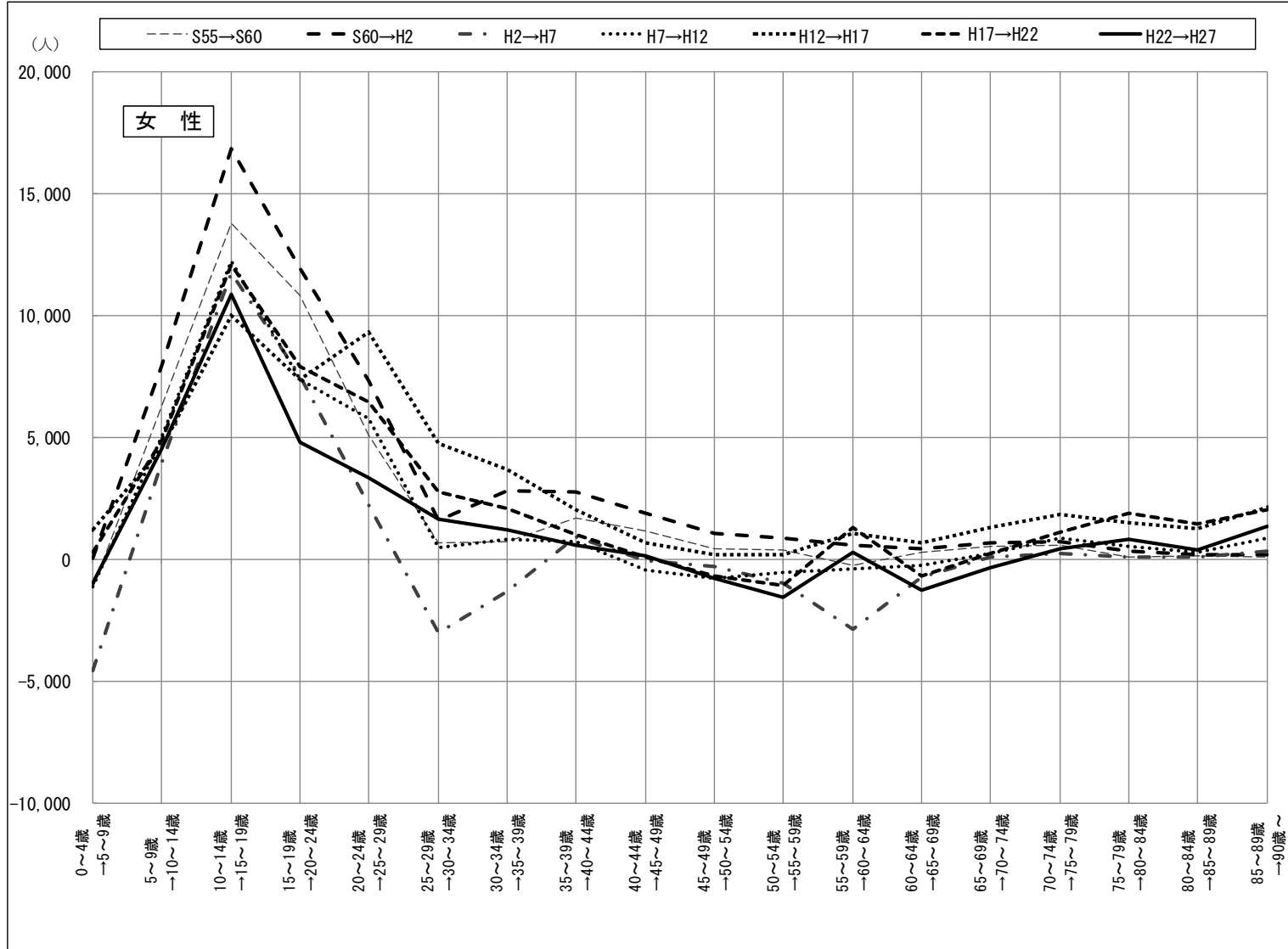
② 社会増減

【2-②-1】横浜市の年齢階級別の社会増減(男性)

○ 年齢別の長期的な社会増減の影響をみると男女ともに「10～14歳→15～19歳」で大幅な社会増。ただし、社会増の実数は近年縮小。



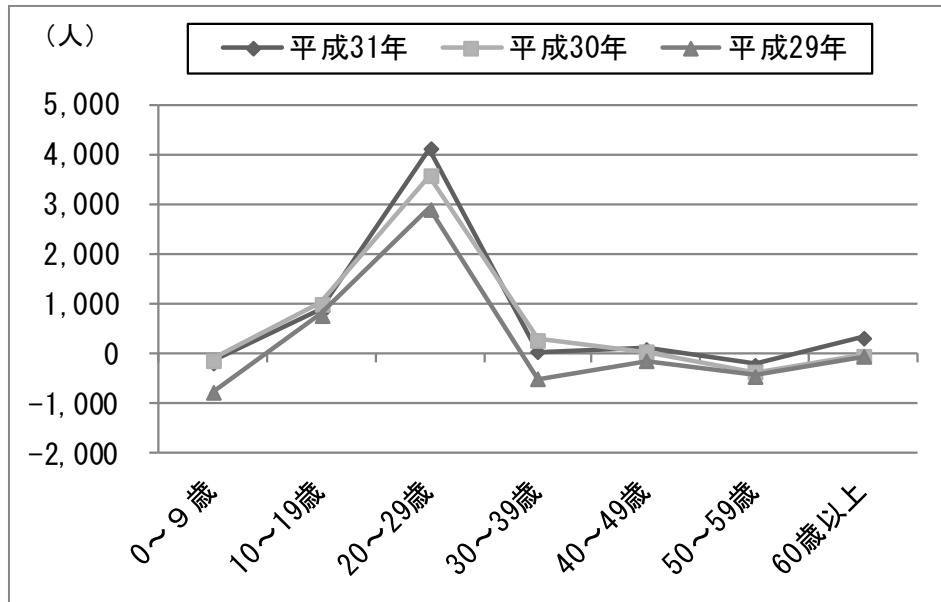
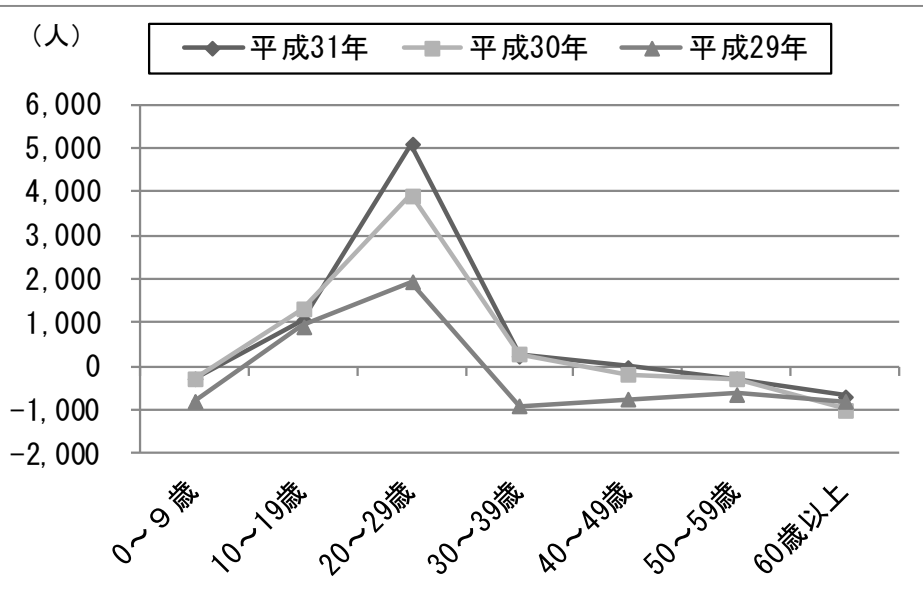
【2-②-1】横浜市の年齢階級別の社会増減(女性)



【2-②-2】横浜市の年齢階級別の社会増減(左:男性、右:女性)

<冊子p.37>

- 近年の年齢別の社会増減をみると「10～19歳」「20～29歳」で社会増、特に「20～29歳」での社会増が大きい。



【2-②-3】区別の年齢階級別の社会増減（左：男性、右：女性）

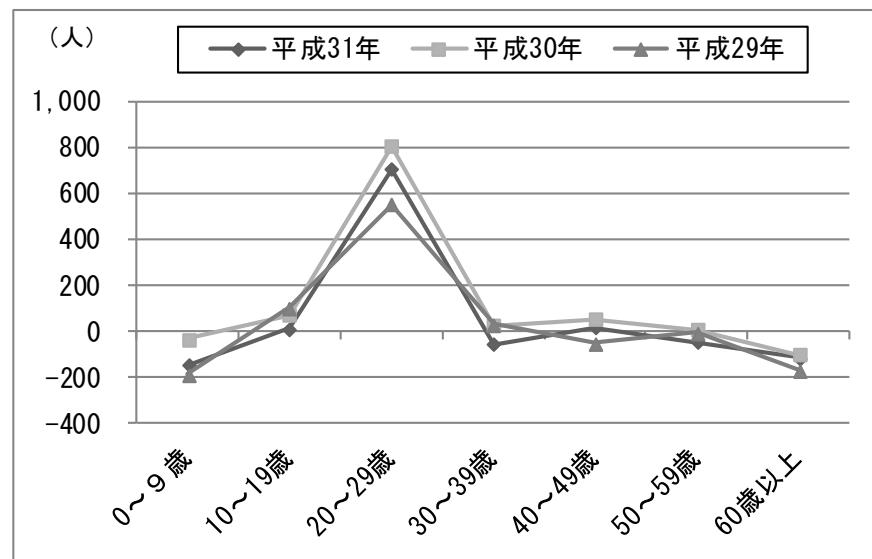
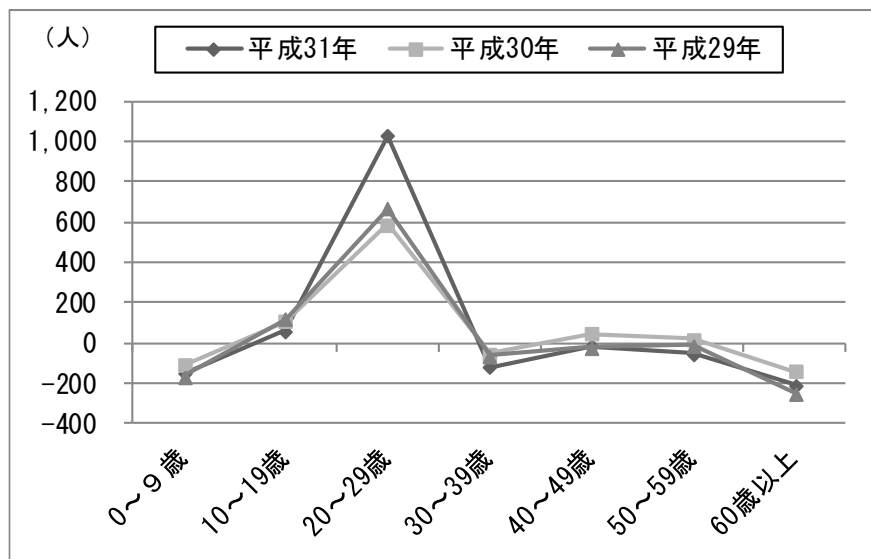
<冊子p.37~42>

○ 近年の区別の年齢別の社会増減をみると、鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区では「20～29歳」で大きく社会増、市全体の傾向と類似。

一方、泉区、瀬谷区、金沢区では20歳代で大幅な社会減、瀬谷区ではそれに加えて30歳代でも社会減。

また、栄区は20歳代も概ね社会減だが、30歳代での社会減が大きい。

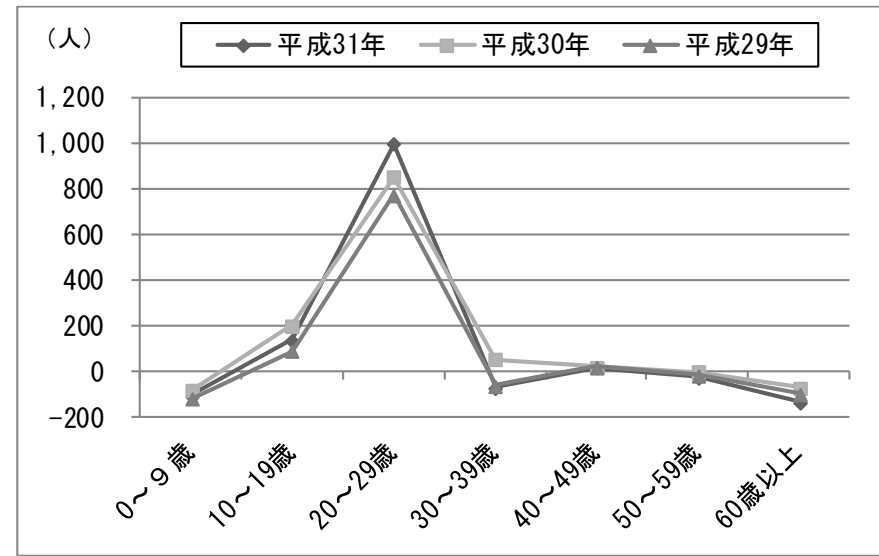
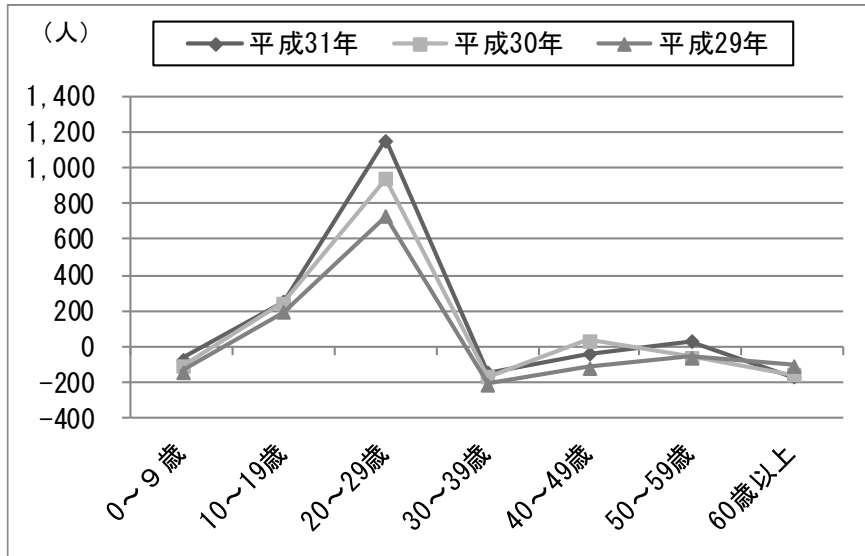
【鶴見区】



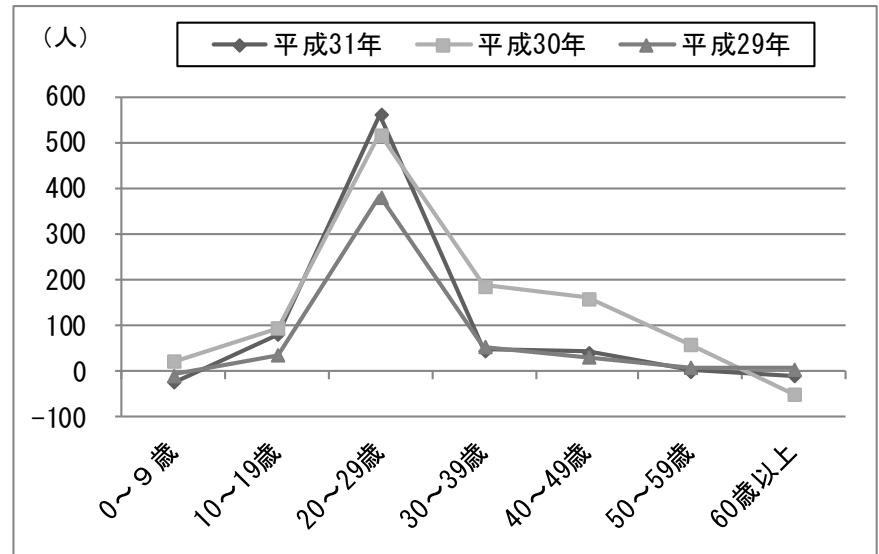
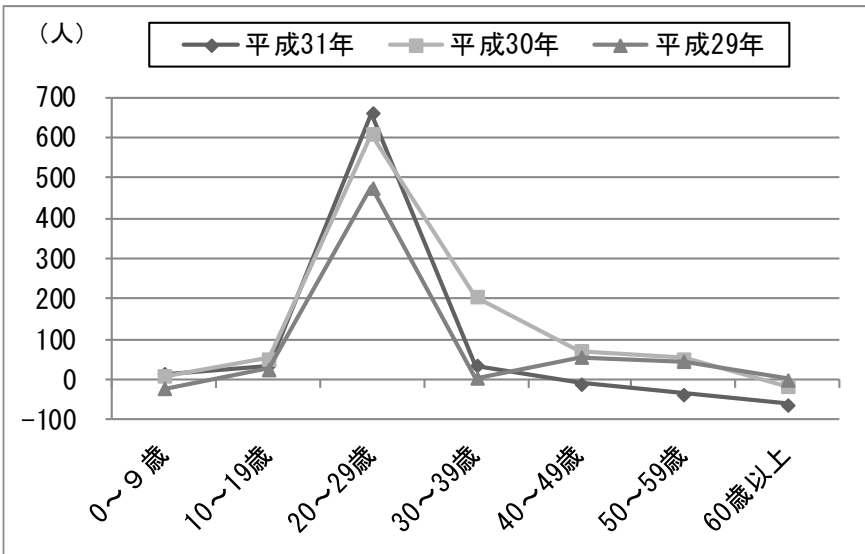
【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

<冊子p.37~42>

【神奈川区】



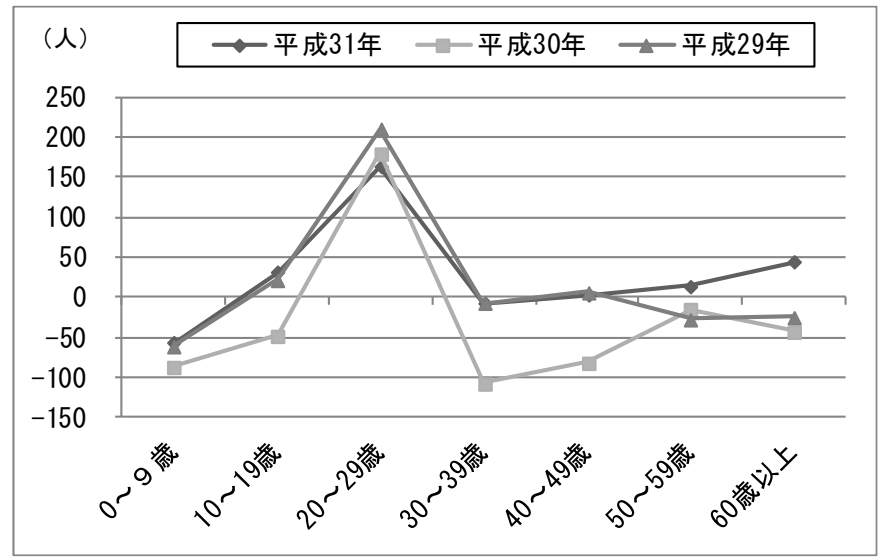
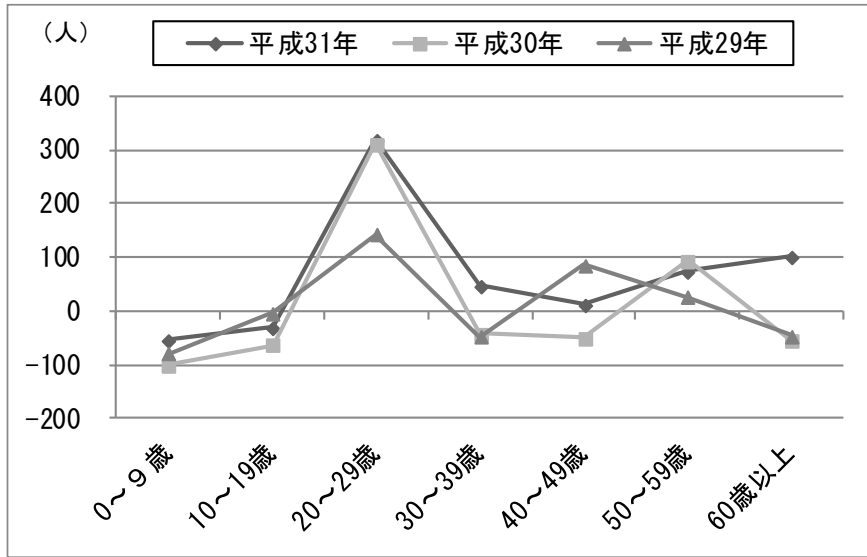
【西区】



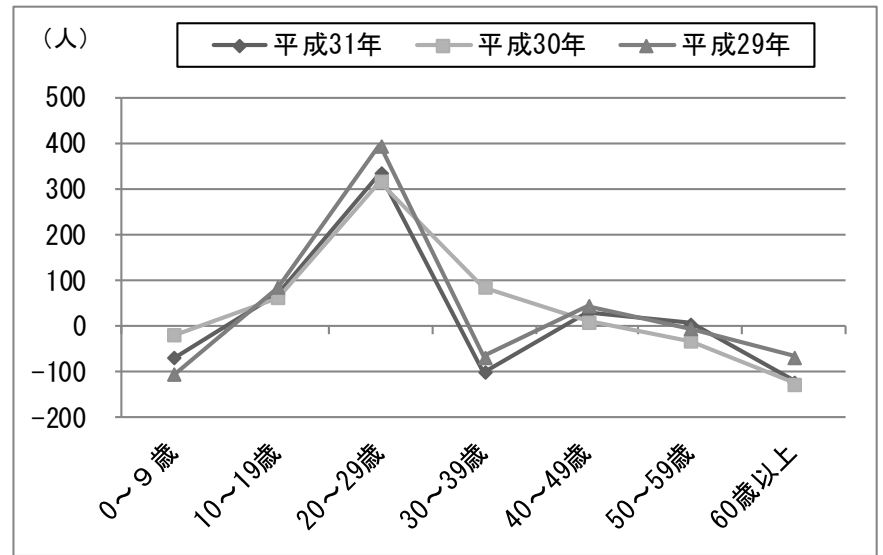
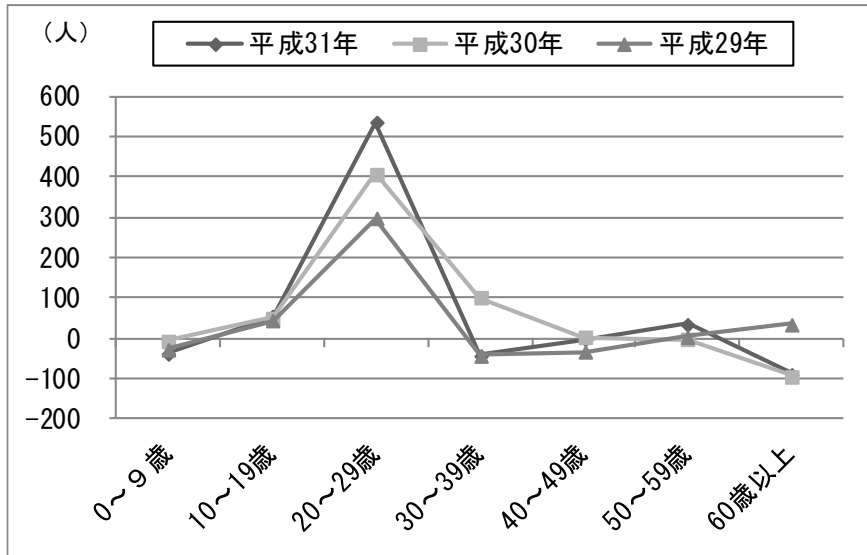
【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

<冊子p.37~42>

【中区】

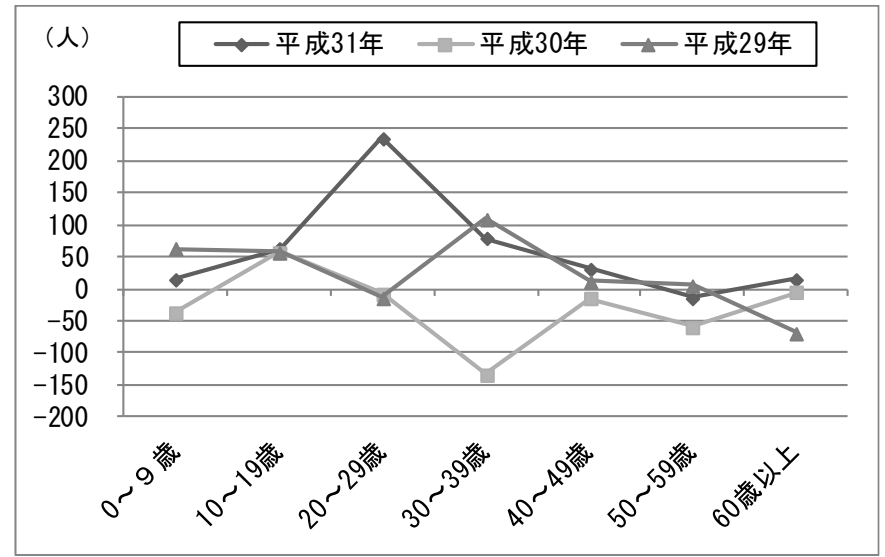
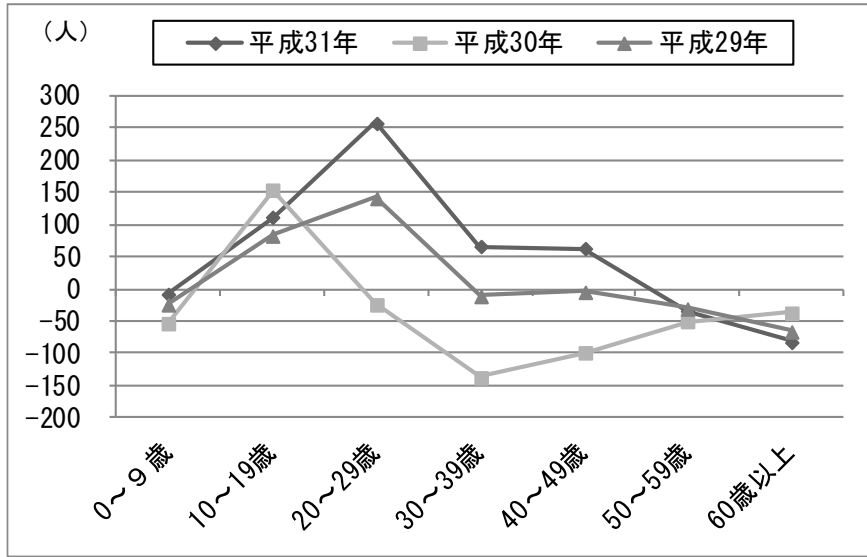


【南区】

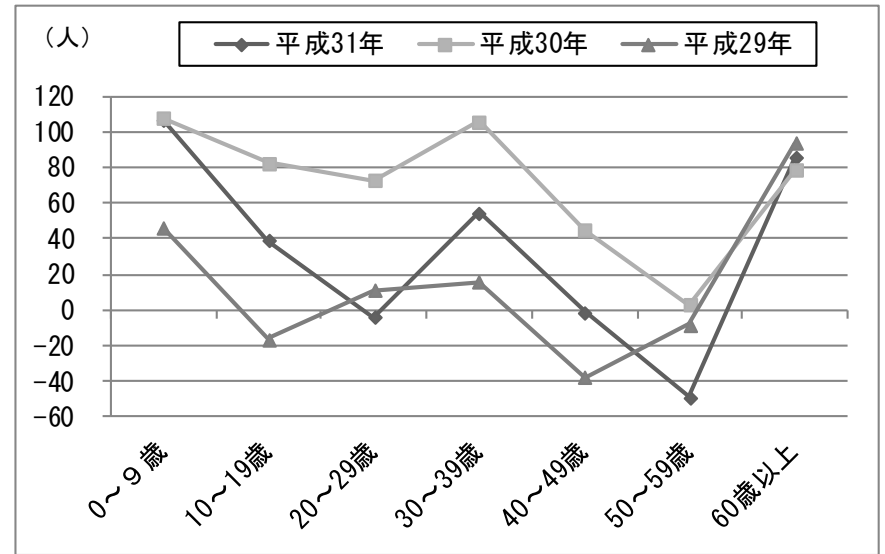
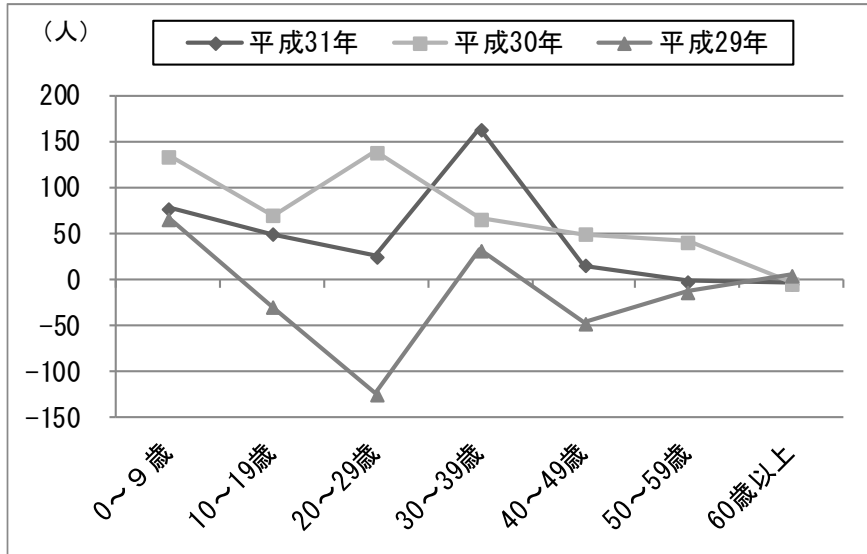


【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

【保土ヶ谷区】



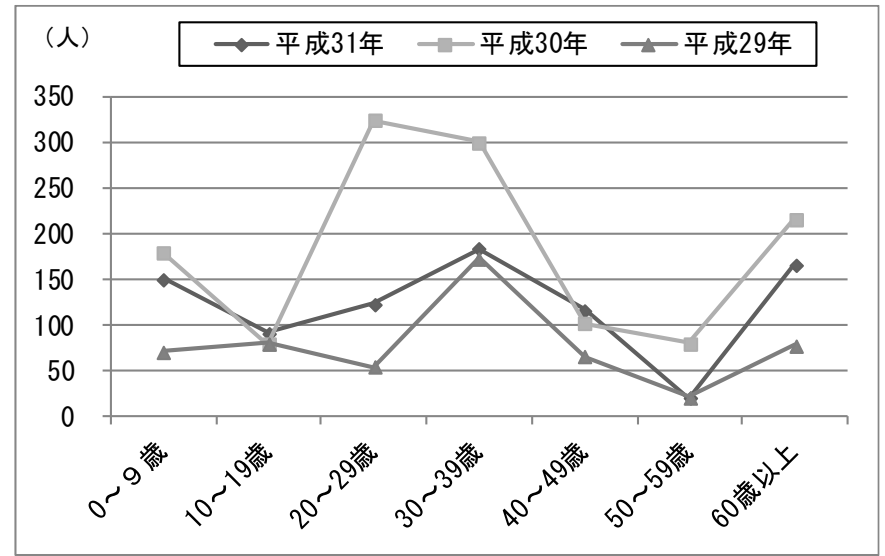
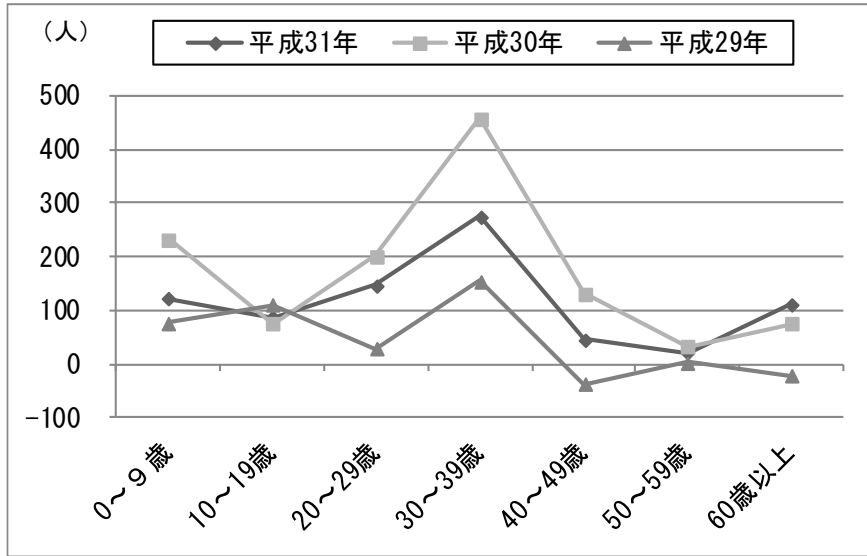
【旭区】



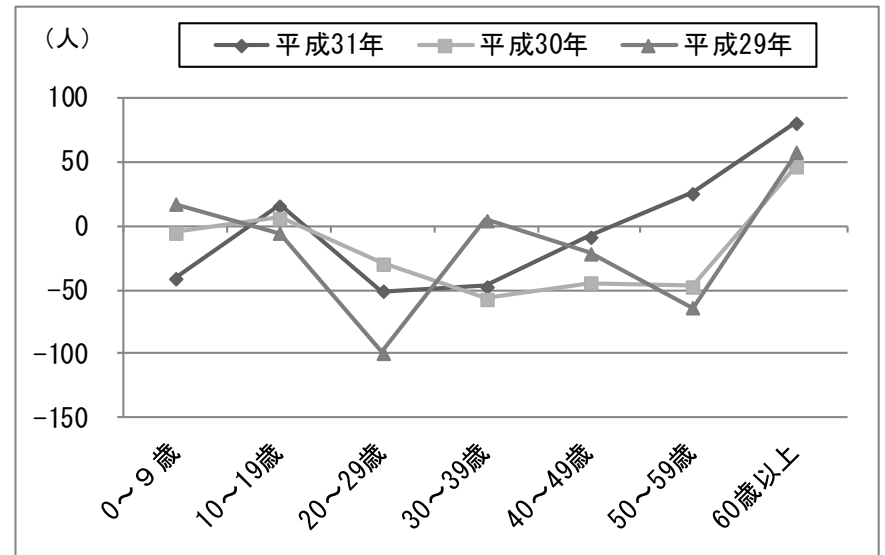
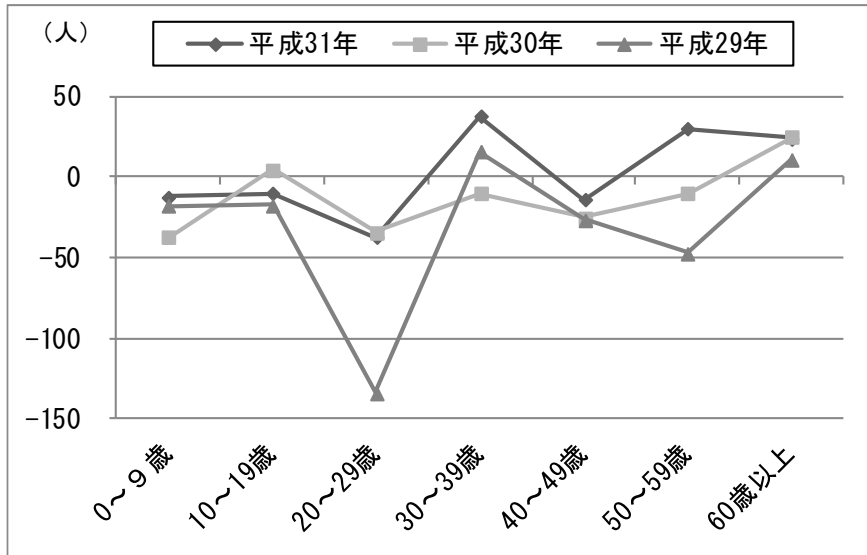
【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

<冊子p.37~42>

【戸塚区】

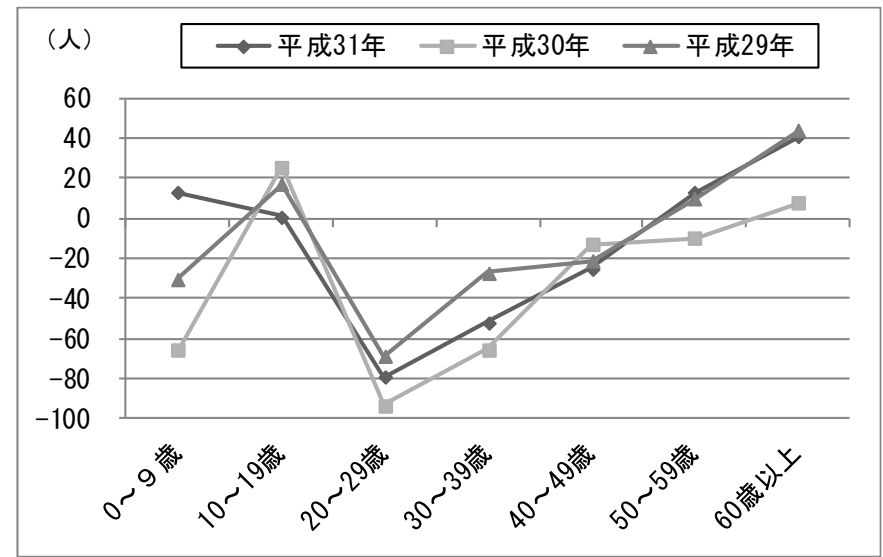
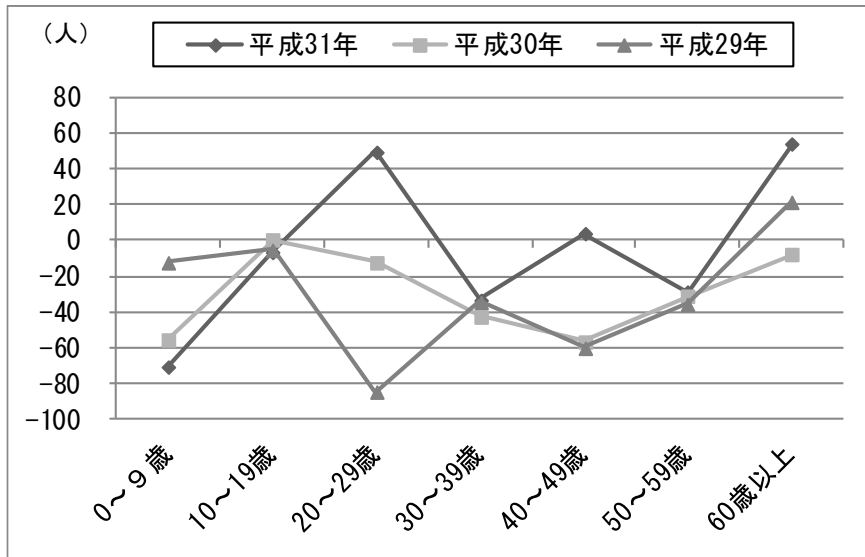


【泉区】

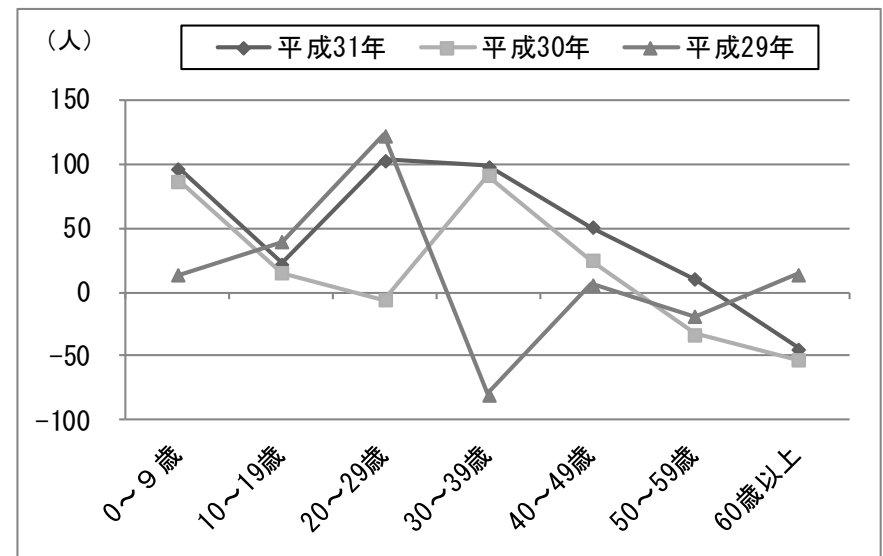
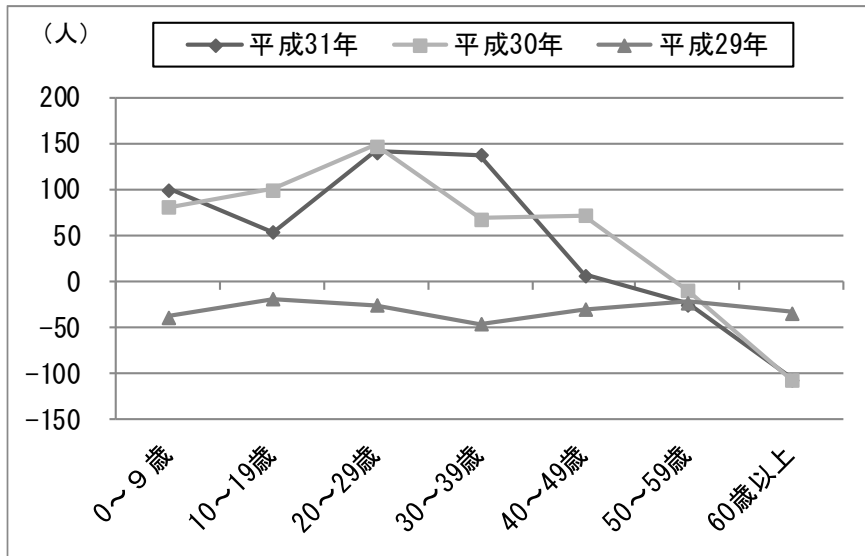


【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

【瀬谷区】



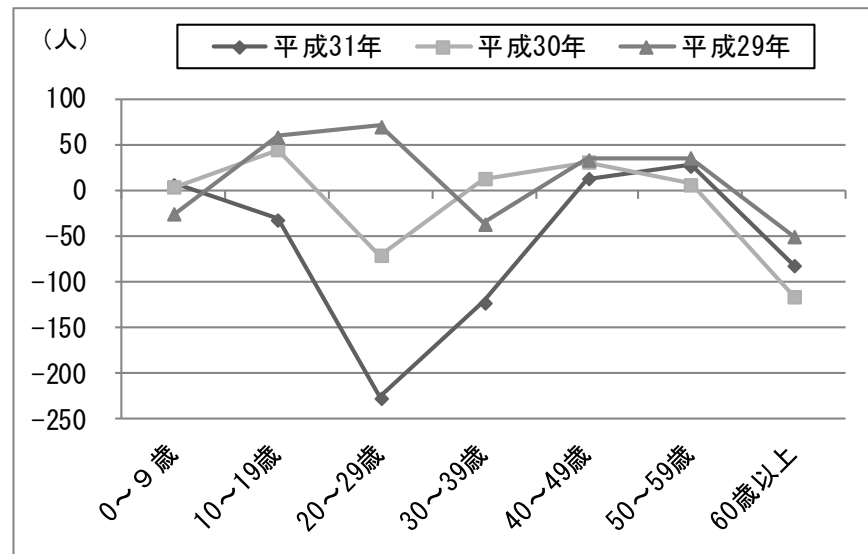
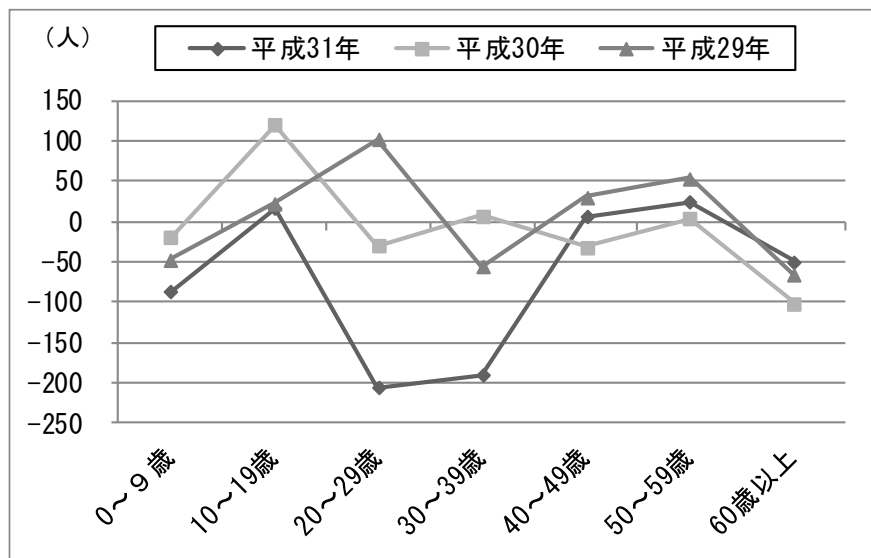
【港南区】



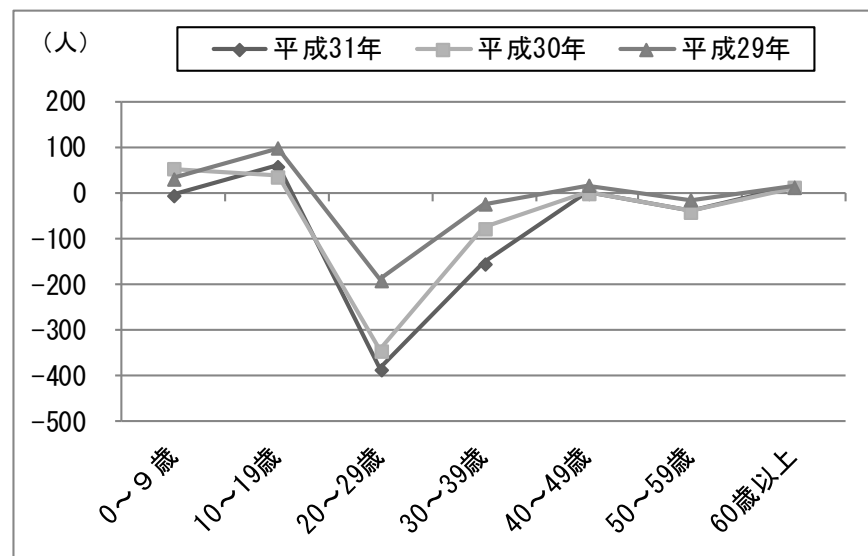
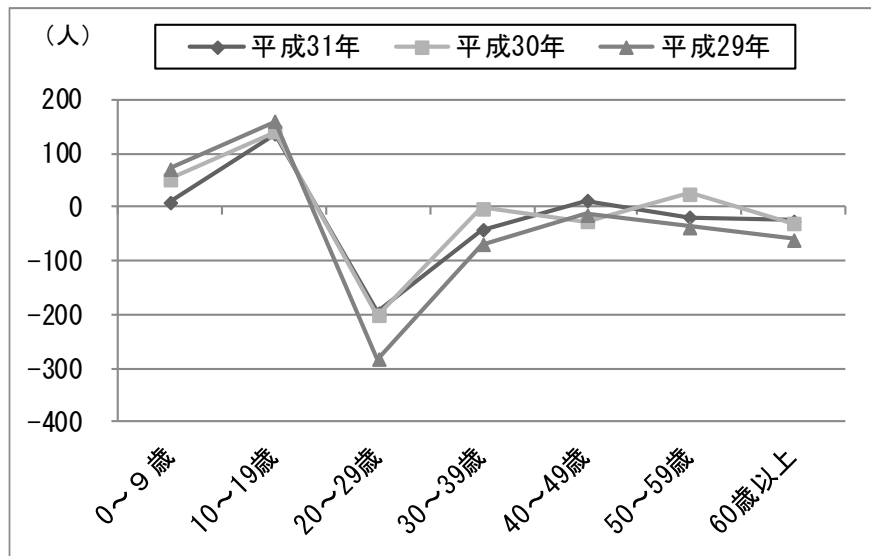
【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

<冊子p.37~42>

【磯子区】



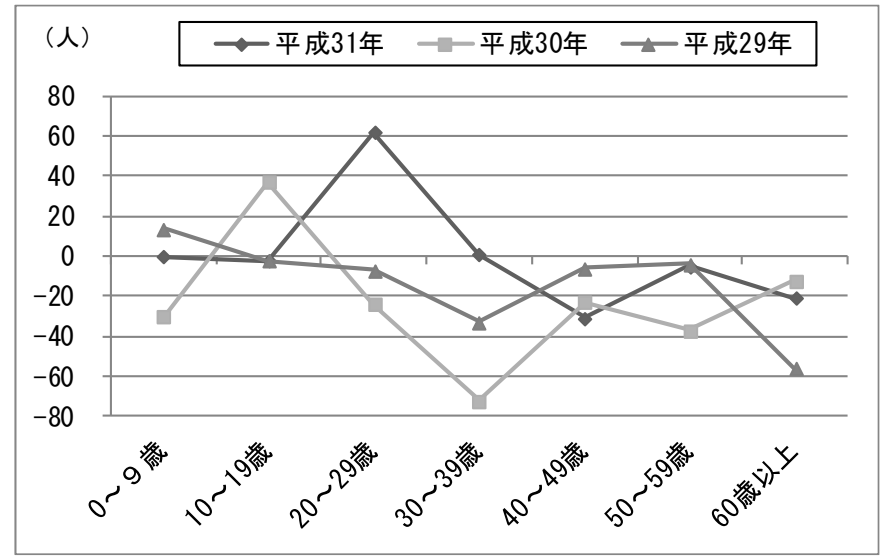
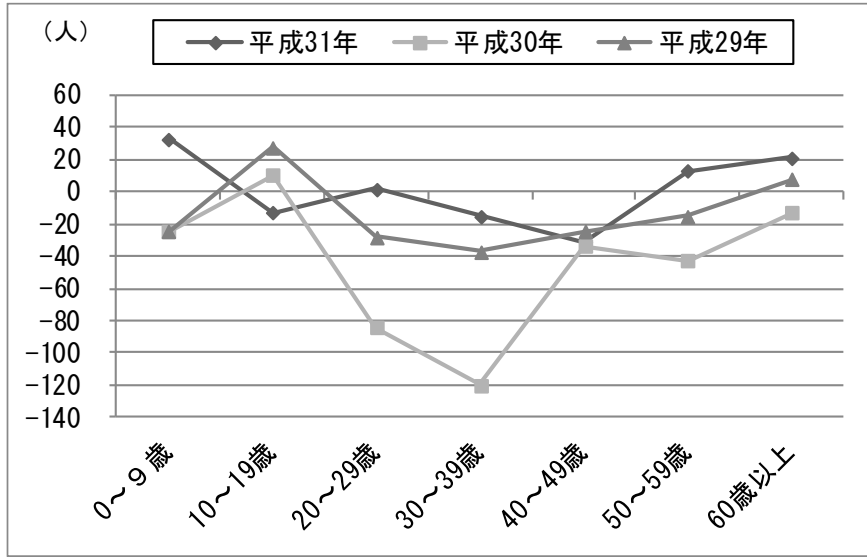
【金沢区】



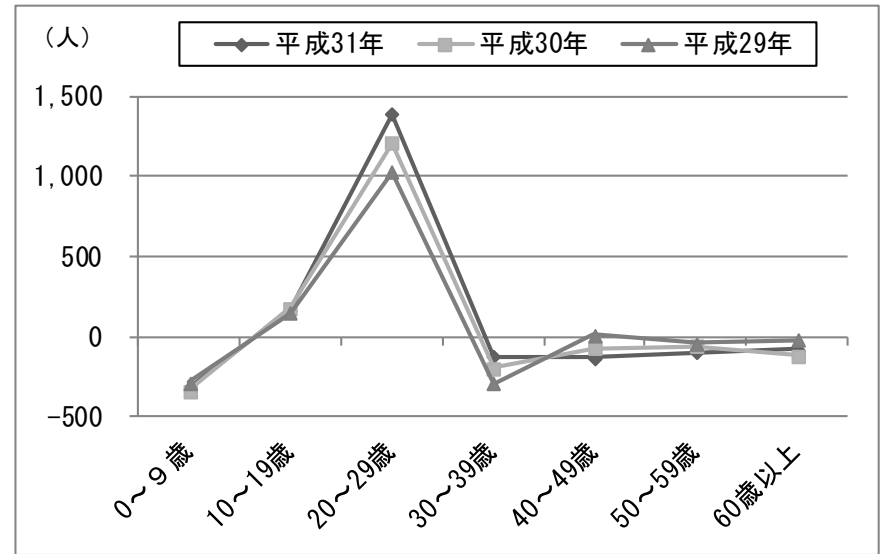
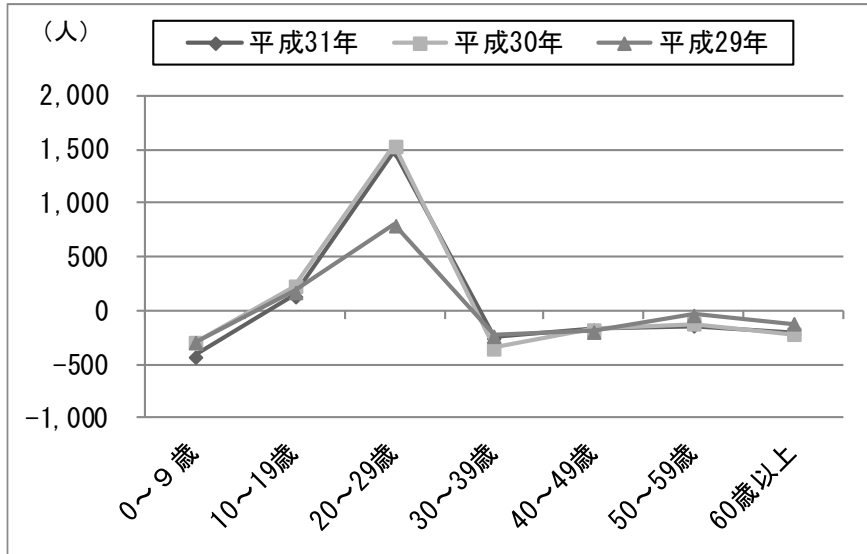
【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

<冊子p.37~42>

【栄区】

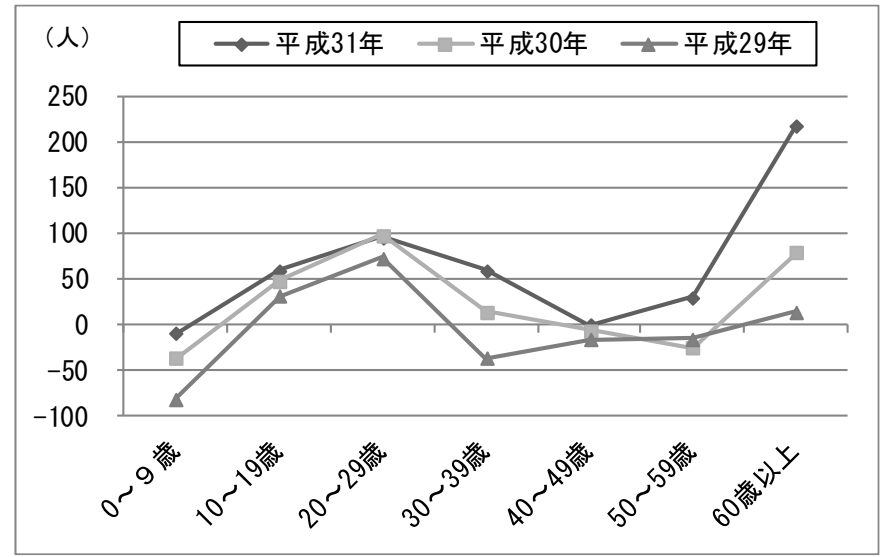
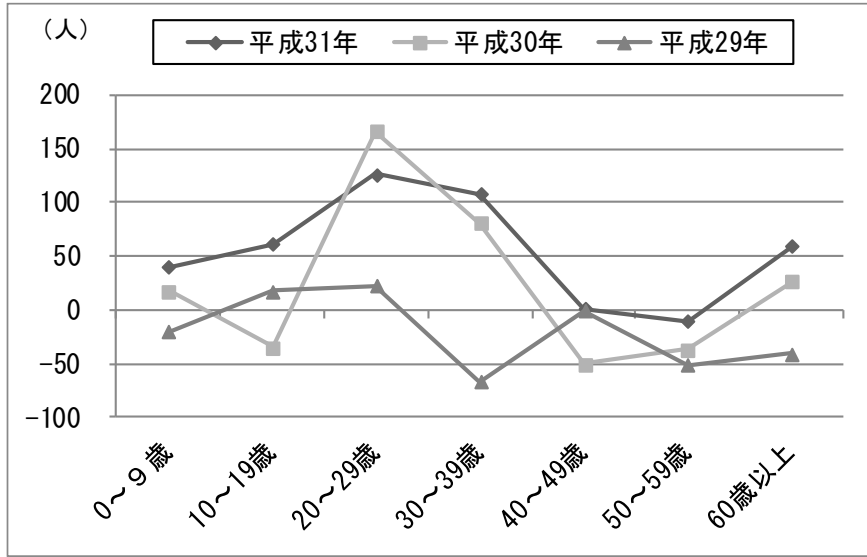


【港北区】

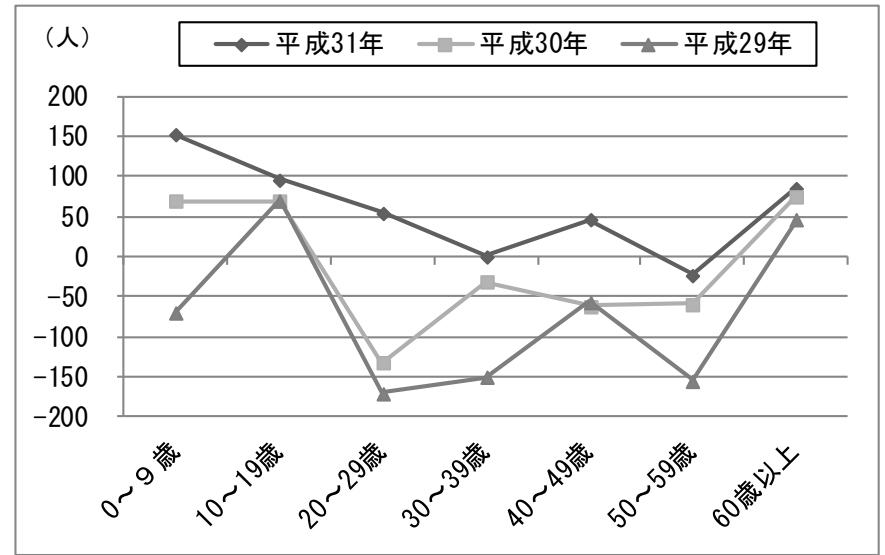
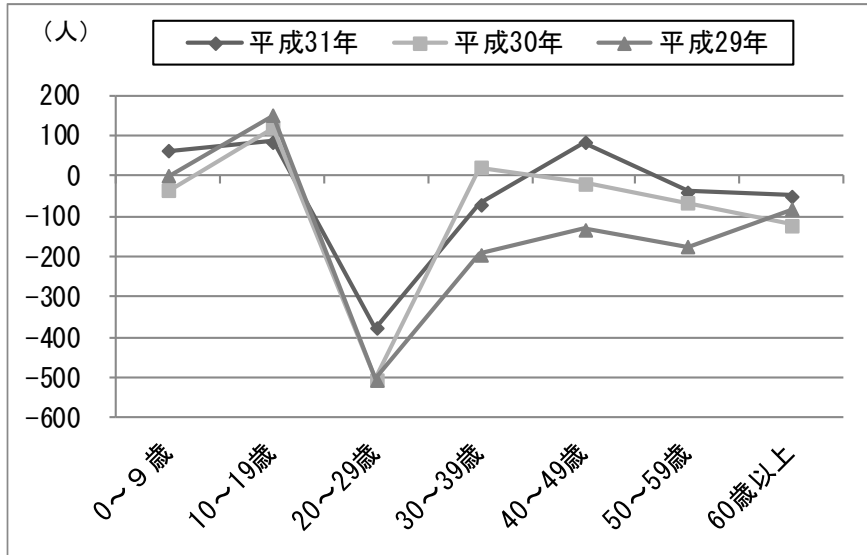


【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

【緑区】



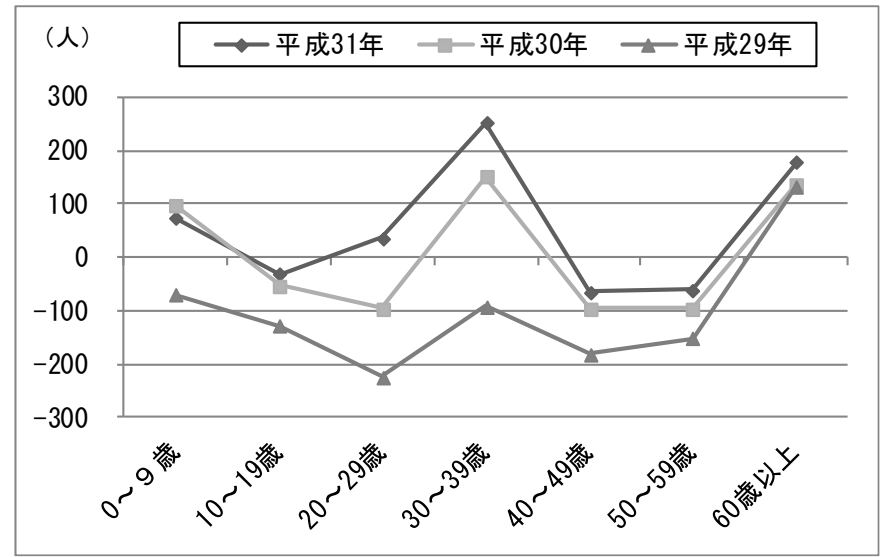
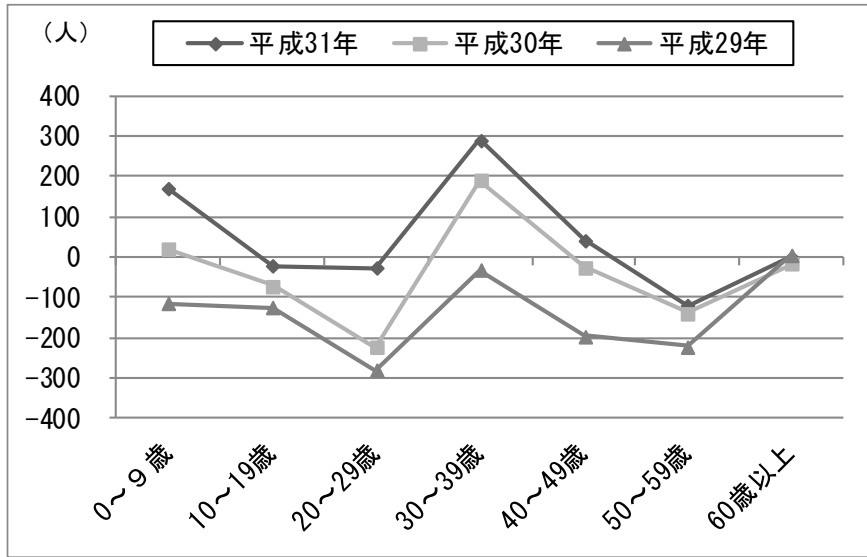
【青葉区】



【2-②-3】 区別の年齢階級別の社会増減 (左: 男性、右: 女性)

<冊子p.37~42>

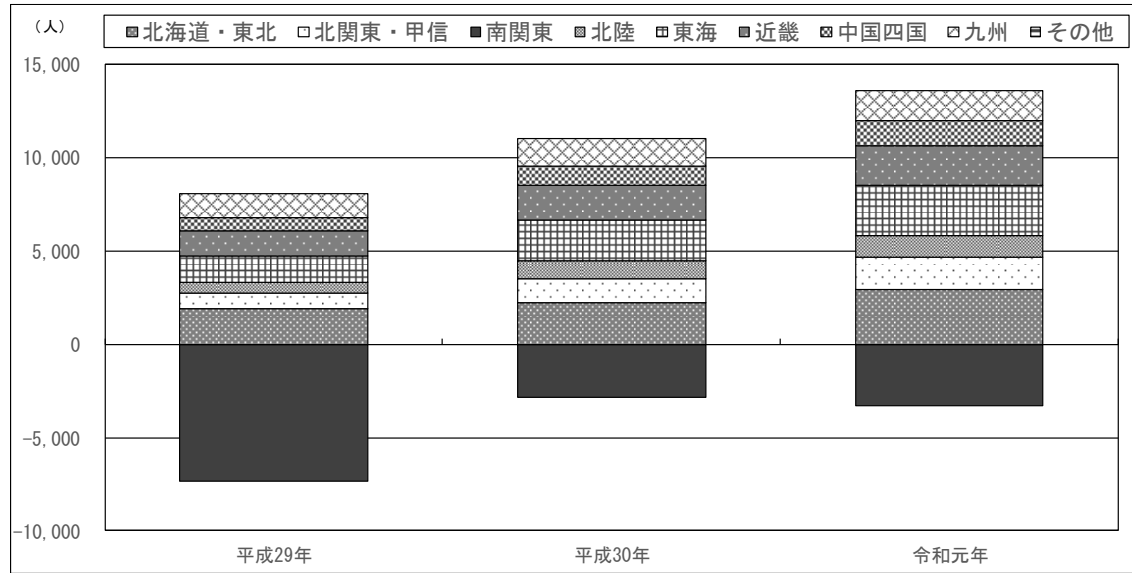
【都筑区】



【2-②-4】横浜市の社会増減（地域別、平成29（2017）～令和元（2019）年）

<冊子p.43>

- 本市の年齢別の社会増減は、10～20歳代の若年層の大幅な社会増（9,200人）が、その他の年齢階層の社会減（2,792人）を上回る態。また、南関東（一都三県）に対する本市の社会増減の内訳は、神奈川県・東京都に対して社会減（平成29～令和元年平均で神奈川県1,174人、東京都3,850人の減少）。



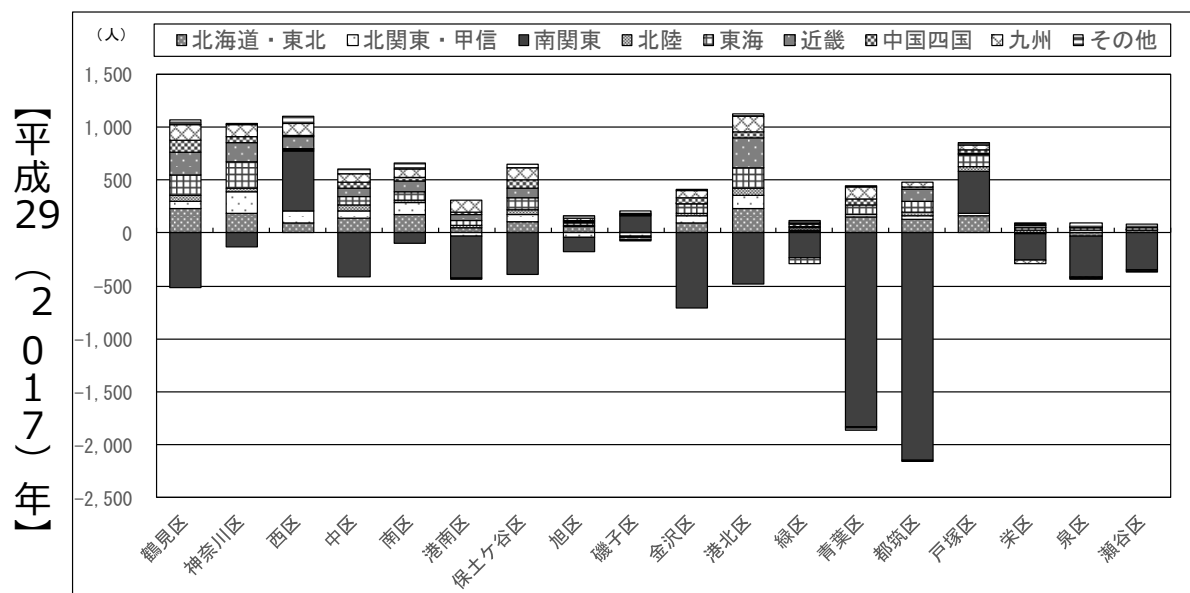
	平成29～令和元年平均								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
北海道・東北	2,371	▲ 47	608	1,809	33	45	▲ 24	▲ 44	▲ 9
北関東・甲信	1,288	▲ 92	284	1,367	39	▲ 52	▲ 46	▲ 207	▲ 6
南 関 東	▲ 4,491	▲ 719	▲ 304	▲ 1,258	▲ 782	▲ 567	▲ 464	▲ 397	0
北 陸	888	4	156	716	28	5	▲ 12	▲ 8	▲ 0
東 海	2,107	107	381	1,166	314	176	4	▲ 41	▲ 1
近 畿	1,745	8	151	1,306	222	28	▲ 47	75	1
中 国 四 国	1,059	11	213	816	41	45	▲ 43	▲ 25	▲ 0
九 州	1,441	▲ 88	517	1,271	▲ 78	16	▲ 102	▲ 92	▲ 2
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6,407	▲ 816	2,006	7,194	▲ 182	▲ 305	▲ 733	▲ 739	▲ 17

【2-②-5】区別の社会増減（地域別）

<冊子p.44・45>

- 平成29～令和元年平均でみると、南関東（一都三県）を含め全ての地域から社会増なのは、神奈川区、西区、戸塚区、港南区、緑区。旭区は近畿を除き社会増。磯子区は、一都三県その他、北関東・甲信越、東海、近畿、九州へも社会減。

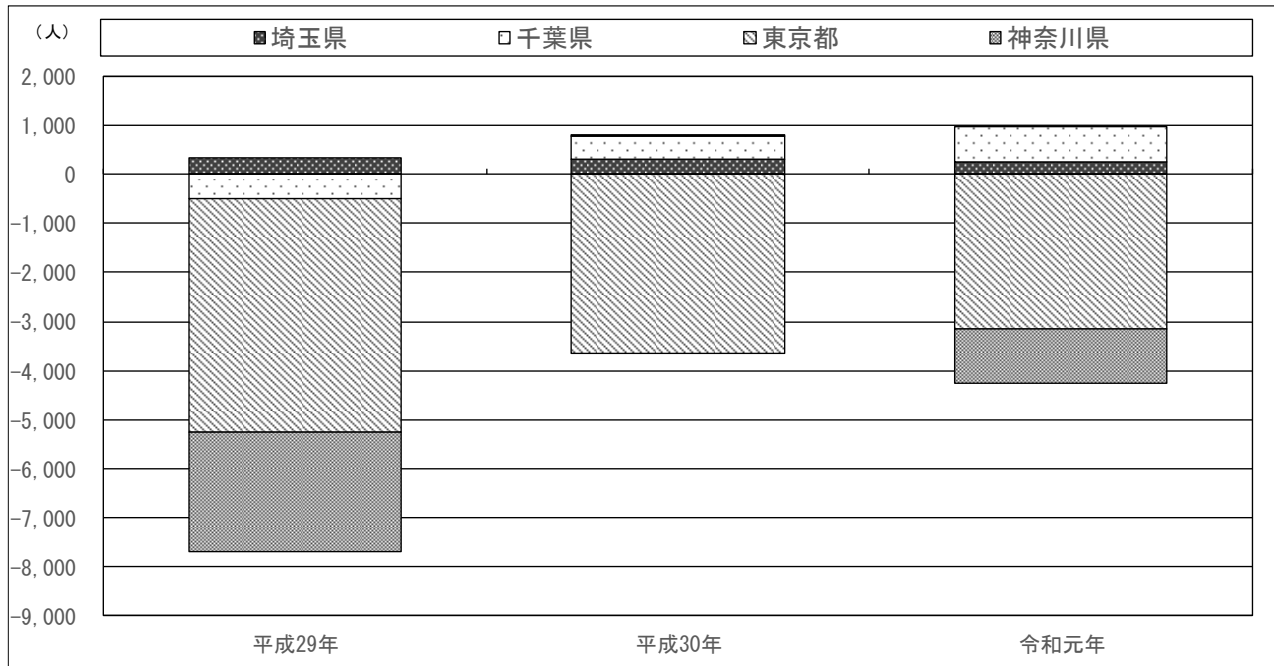
その他の区では、一都三県以外の地域からは社会増、一都三県への社会減であり、鶴見区、中区、南区、港北区、保土ヶ谷区は全体で社会増、青葉区、都筑区、緑区、瀬谷区、金沢区、栄区では全体で社会減。



【2-②-6】横浜市の社会増減（一都三県、平成29（2017）～令和元（2019）年）

<冊子p.46>

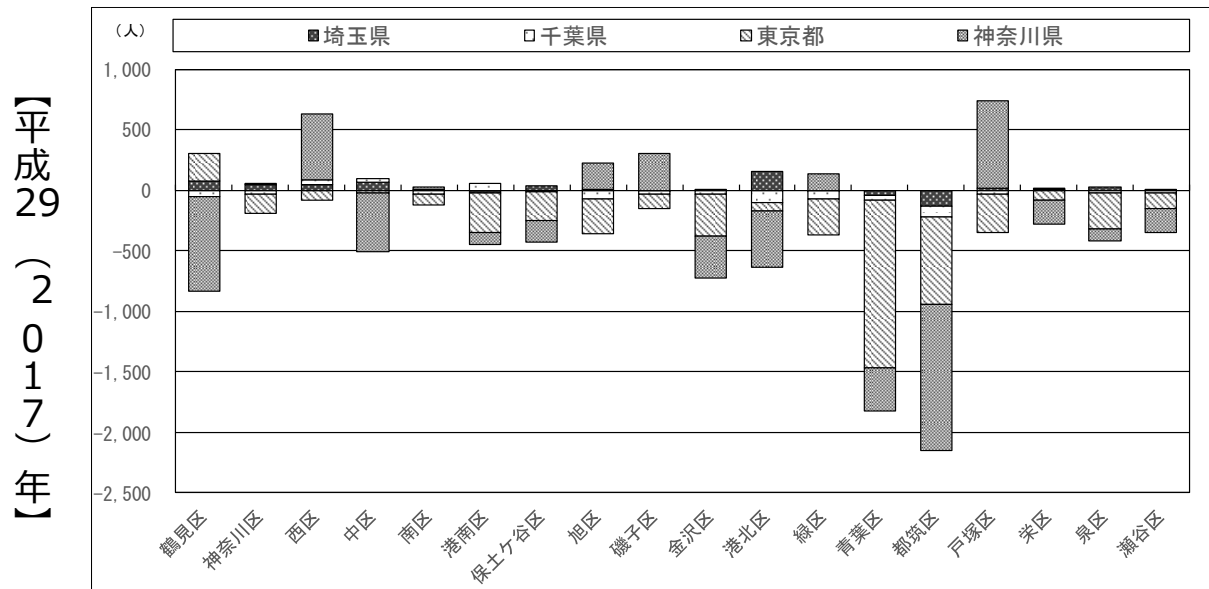
- 一都三県に対する社会増減の内訳は、平成29～令和元年平均で、神奈川県に対して20～29歳が社会増（476人）である以外、全ての年代で社会減。また、東京都に対しては全ての年代で社会減。



	平成29～令和元年平均								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
埼玉県	303	▲ 102	26	405	21	12	▲ 12	▲ 47	0
千葉県	230	▲ 145	65	564	▲ 35	▲ 34	▲ 70	▲ 114	▲ 0
東京都	▲ 3,850	▲ 15	▲ 299	▲ 2,703	▲ 432	▲ 343	▲ 208	151	0
神奈川県	▲ 1,174	▲ 456	▲ 96	476	▲ 336	▲ 202	▲ 174	▲ 387	0
合計	▲ 4,491	▲ 719	▲ 304	▲ 1,258	▲ 782	▲ 567	▲ 464	▲ 397	0

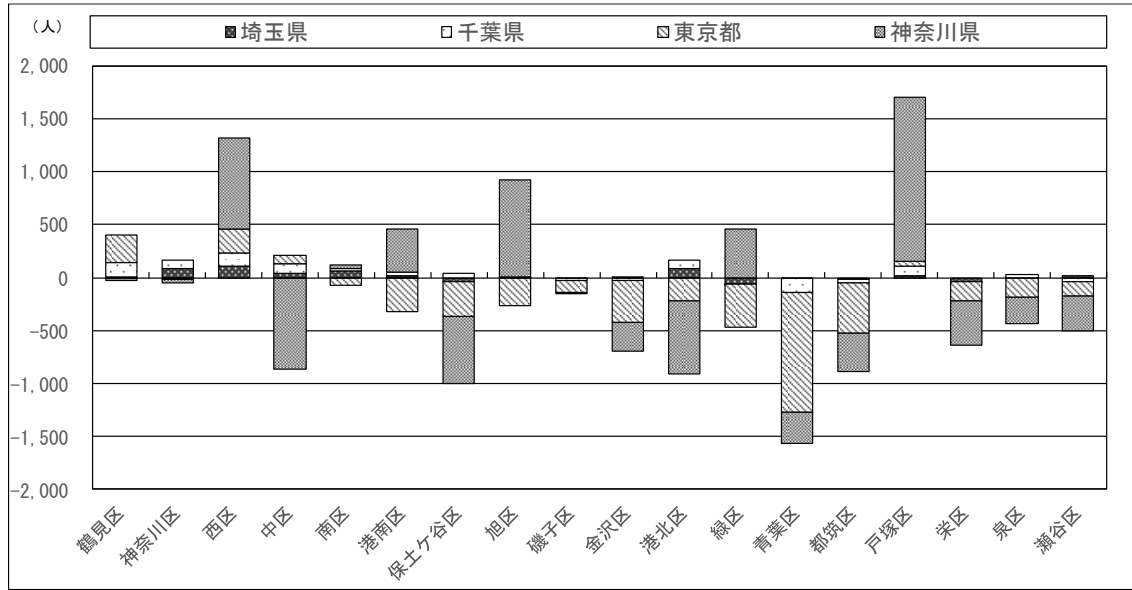
【2-②-7】区別の社会増減（一都三県）

- 区別の一都三県に対する社会増減の内訳は、平成29～令和元年平均で、全てから社会増である西区、神奈川県にのみ社会減である鶴見区を除き、その他の区は全て東京都に対して社会減。なお、磯子区、青葉区、都筑区、金沢区では一都三県全てに対して社会減。

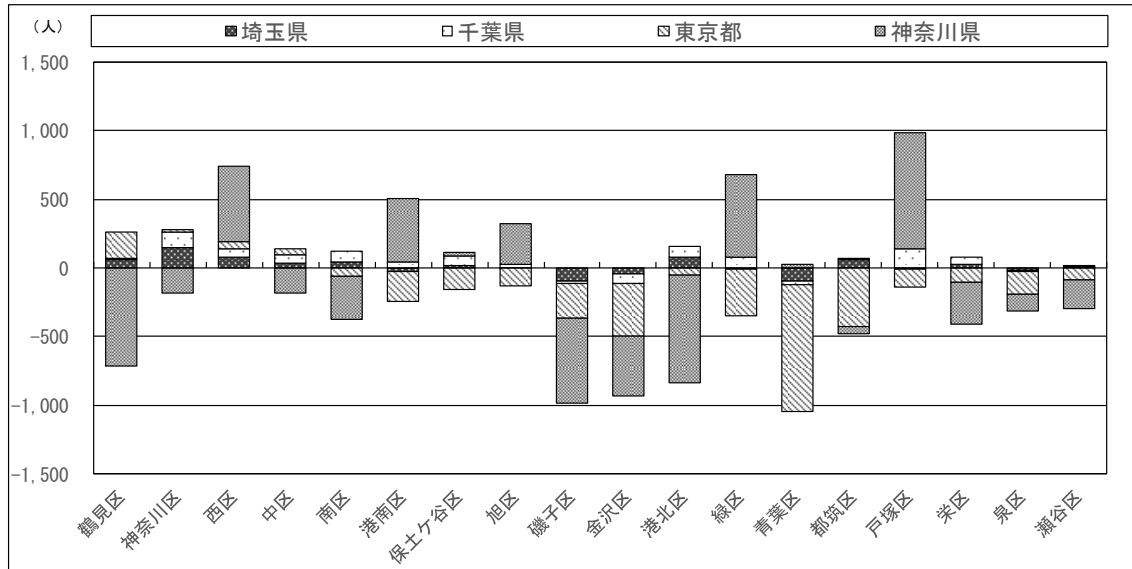


【2-②-7】区別の社会増減(一都三県)

【平成30(2018)年】

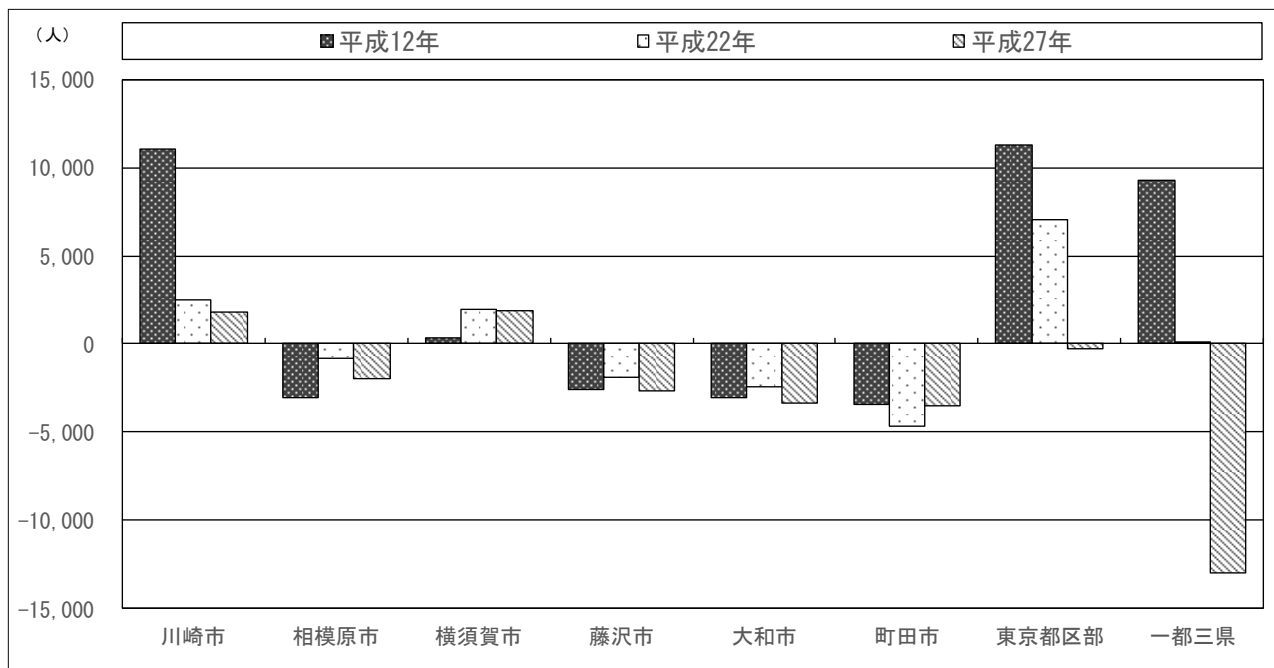


【令和元(2019)年】



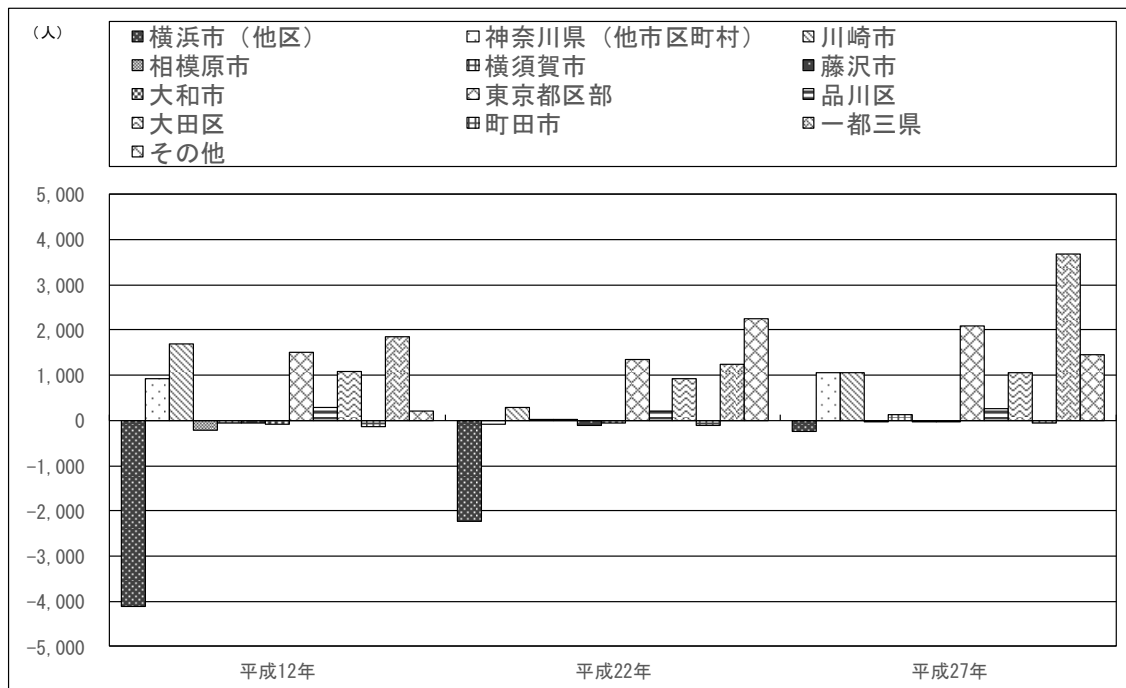
- 本市の近隣地域に対する平成12（2000）年以降の長期的な社会増減の内訳は、神奈川県内では川崎市や横須賀市に対して社会増の一方、相模原市、藤沢市、大和市に対しては社会減。東京都に対しては、町田市に対して一貫して社会減、東京都区部に対しては平成12（2000）年、平成17（2005）年は社会増だったものの、平成27（2015）年に社会減に転じる。一都三県についても平成27（2015）年に社会減に転じる。
- 区別にみると、川崎市に対して西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区、港南区、金沢区、栄区が平成27（2015）年は社会減、全市の傾向と異なる。横須賀市に対する社会増や相模原市、藤沢市、大和市に対する社会減は、各区とも概ね全市と同様の傾向。また、町田市に対しても全市同様に概ね社会減となる一方、鶴見区、神奈川区、中区、磯子区、港北区、青葉区、都筑区では東京都区部に対して社会増。

【横浜市】



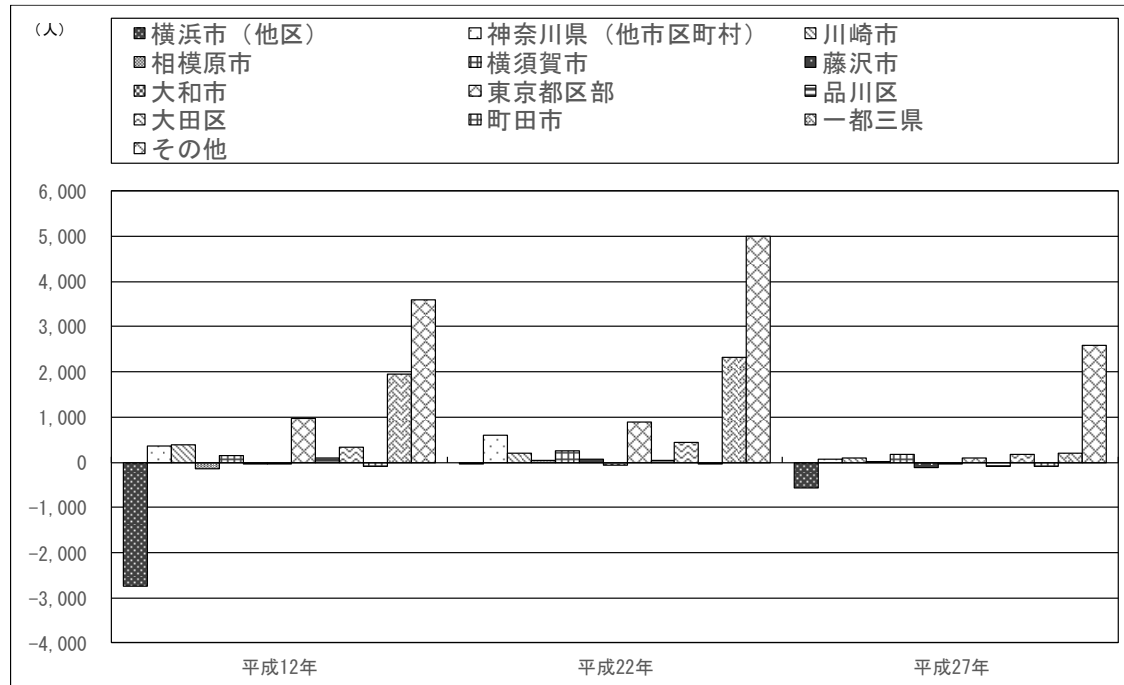
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市内	275,122	275,122	0	197,134	197,134	0	162,451	162,451	0
川崎市	49,969	38,917	▲ 11,052	36,259	33,738	▲ 2,521	32,221	30,406	▲ 1,815
相模原市	8,677	11,695	▲ 3,018	7,157	7,963	▲ 806	5,690	7,668	▲ 1,978
横須賀市	12,887	12,550	▲ 337	9,702	7,699	▲ 2,003	8,587	6,667	▲ 1,920
藤沢市	9,040	11,638	▲ 2,598	7,785	9,638	▲ 1,853	6,498	9,157	▲ 2,659
大和市	6,742	9,765	▲ 3,023	5,130	7,595	▲ 2,465	4,064	7,379	▲ 3,315
町田市	6,503	9,954	▲ 3,451	4,962	9,592	▲ 4,630	4,242	7,773	▲ 3,531
東京都区部	69,516	58,203	▲ 11,313	55,498	48,411	▲ 7,087	48,324	48,581	▲ 257
一都三県	266,132	256,850	▲ 9,282	204,231	204,192	▲ 39	174,630	187,635	▲ 13,005

【鶴見区】



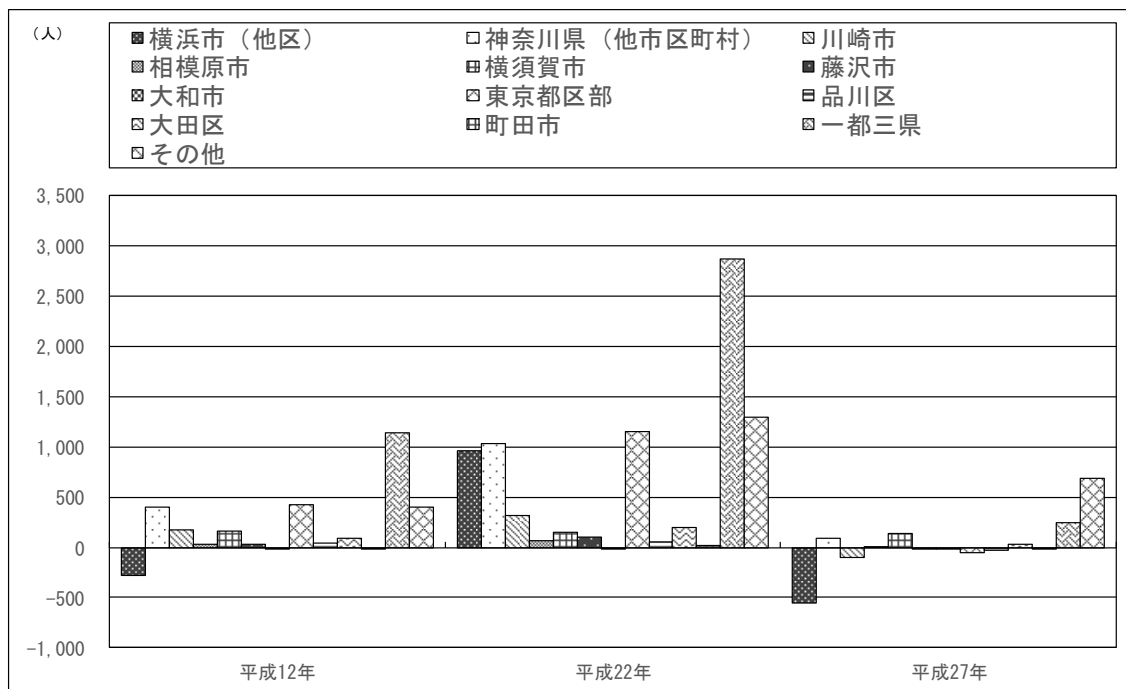
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	10,993	15,111	▲ 4,118	8,197	10,429	▲ 2,232	7,869	8,113	▲ 244
神奈川県（他市区町村）	10,956	10,027	929	8,049	8,131	▲ 82	8,243	7,184	1,059
川崎市	8,029	6,324	1,705	5,632	5,357	275	5,818	4,752	1,066
相模原市	371	580	▲ 209	366	356	10	346	362	▲ 16
横須賀市	484	537	▲ 53	382	372	10	399	284	115
藤沢市	324	386	▲ 62	298	399	▲ 101	284	318	▲ 34
大和市	157	233	▲ 76	161	217	▲ 56	165	207	▲ 42
東京都区部	6,787	5,281	1,506	5,649	4,290	1,359	6,111	4,009	2,102
品川区	749	463	286	644	443	201	702	452	250
大田区	2,453	1,372	1,081	1,970	1,051	919	2,152	1,107	1,045
町田市	233	359	▲ 126	187	305	▲ 118	209	257	▲ 48
一都三県	23,343	21,486	1,857	18,103	16,867	1,236	18,758	15,082	3,676
その他	12,763	12,553	210	10,795	8,549	2,246	9,235	7,776	1,459

【神奈川区】



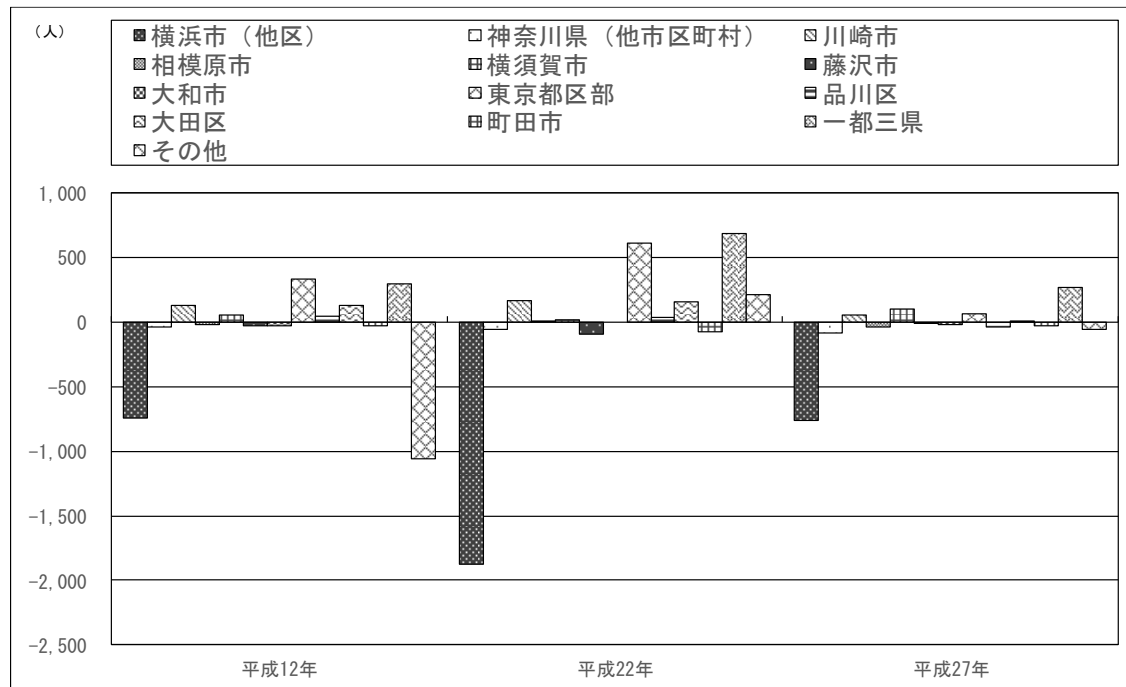
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	18,244	20,980	▲ 2,736	15,404	15,454	▲ 50	12,645	13,213	▲ 568
神奈川県（他市区町村）	6,212	5,841	371	5,586	4,991	595	4,872	4,794	78
川崎市	2,526	2,153	373	2,099	1,895	204	1,931	1,833	98
相模原市	509	649	▲ 140	523	490	33	451	438	13
横須賀市	640	505	135	516	276	240	511	331	180
藤沢市	395	400	▲ 5	479	406	73	385	509	▲ 124
大和市	247	297	▲ 50	242	295	▲ 53	196	221	▲ 25
東京都区部	4,815	3,859	956	4,505	3,629	876	3,914	3,813	101
品川区	388	293	95	371	342	29	308	402	▲ 94
大田区	1,019	690	329	984	535	449	855	671	184
町田市	282	371	▲ 89	301	340	▲ 39	240	343	▲ 103
一都三県	16,090	14,129	1,961	14,395	12,081	2,314	12,280	12,086	194
その他	13,503	9,905	3,598	12,520	7,529	4,991	10,326	7,738	2,588

【西区】



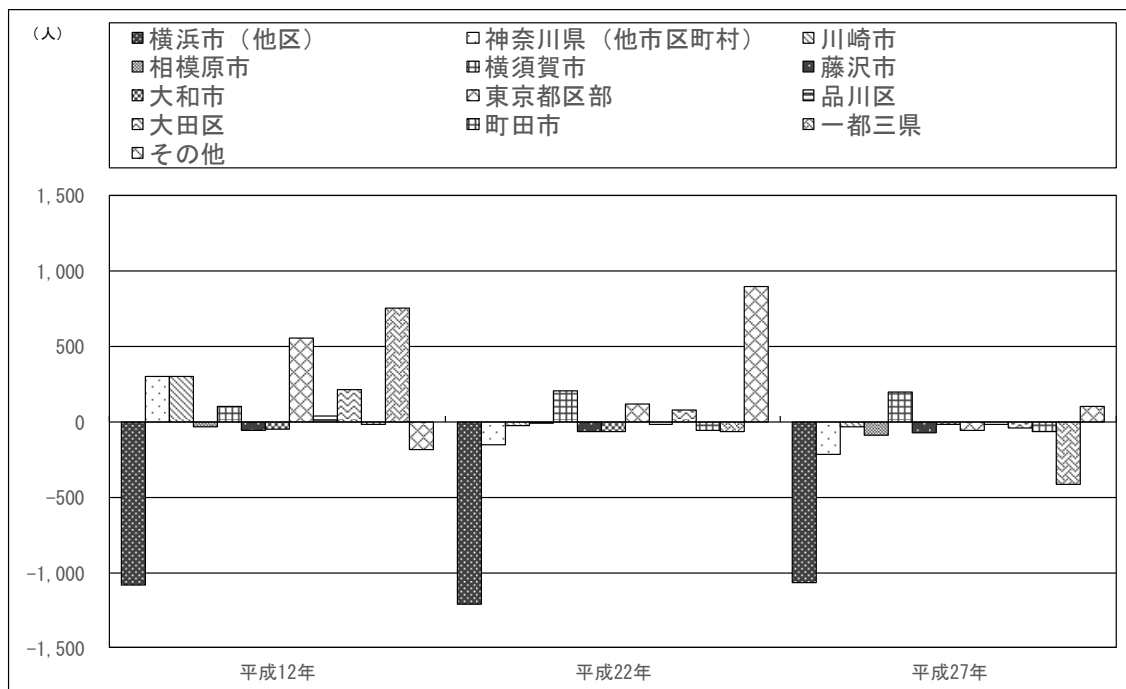
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	8,398	8,682	▲ 284	8,478	7,514	964	6,211	6,764	▲ 553
神奈川県（他市区町村）	2,476	2,071	405	3,086	2,054	1,032	2,258	2,167	91
川崎市	648	477	171	910	597	313	634	729	▲ 95
相模原市	207	177	30	245	181	64	174	170	4
横須賀市	350	193	157	316	162	154	288	155	133
藤沢市	237	204	33	314	216	98	243	250	▲ 7
大和市	145	151	▲ 6	144	152	▲ 8	120	126	▲ 6
東京都区部	1,931	1,503	428	2,594	1,447	1,147	1,849	1,905	▲ 56
品川区	147	108	39	200	145	55	170	195	▲ 25
大田区	309	221	88	385	182	203	273	240	33
町田市	82	89	▲ 7	145	122	23	95	102	▲ 7
一都三県	6,170	5,024	1,146	7,671	4,803	2,868	5,632	5,387	245
その他	3,850	3,449	401	4,186	2,896	1,290	3,627	2,946	681

【中区】



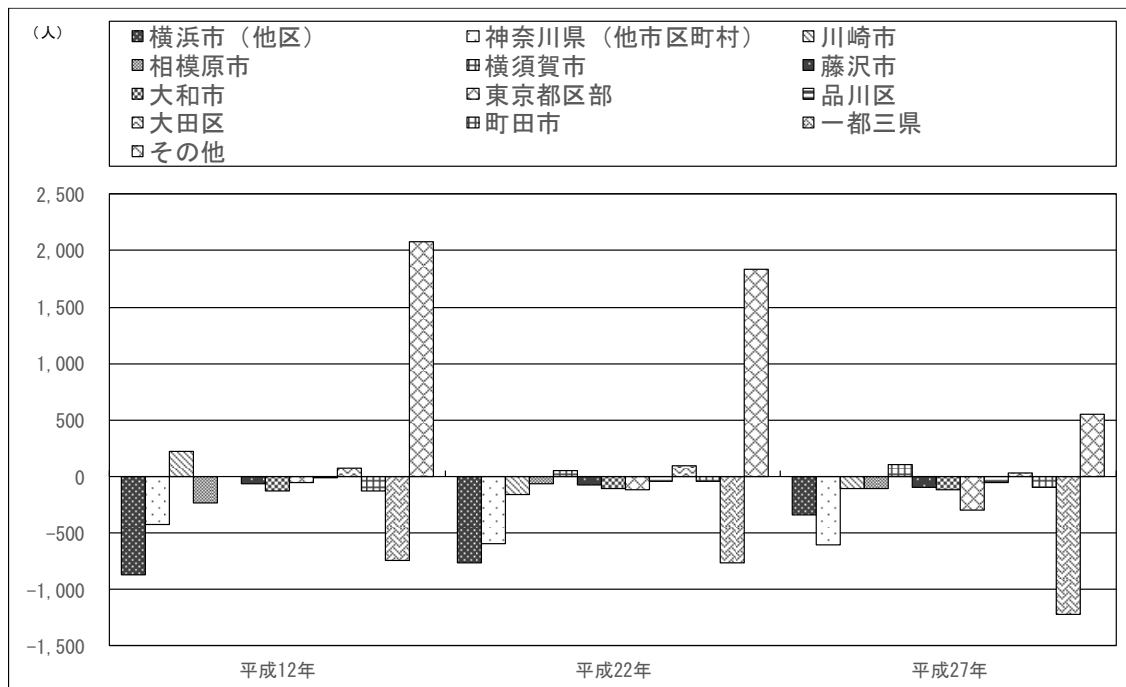
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	11,277	12,019	▲ 742	8,254	10,129	▲ 1,875	7,649	8,413	▲ 764
神奈川県（他市区町村）	3,121	3,158	▲ 37	2,753	2,808	▲ 55	2,512	2,600	▲ 88
川崎市	921	791	130	902	739	163	818	766	52
相模原市	249	268	▲ 19	224	211	13	189	222	▲ 33
横須賀市	425	371	54	332	313	19	332	229	103
藤沢市	264	295	▲ 31	231	322	▲ 91	275	288	▲ 13
大和市	130	154	▲ 24	100	100	0	112	129	▲ 17
東京都区部	2,694	2,361	333	2,727	2,113	614	2,446	2,380	66
品川区	201	158	43	197	161	36	169	204	▲ 35
大田区	481	347	134	448	287	161	357	351	6
町田市	127	158	▲ 31	105	176	▲ 71	104	134	▲ 30
一都三県	8,128	7,831	297	7,548	6,862	686	7,018	6,752	266
その他	3,945	5,004	▲ 1,059	4,306	4,092	214	3,910	3,964	▲ 54

【南区】



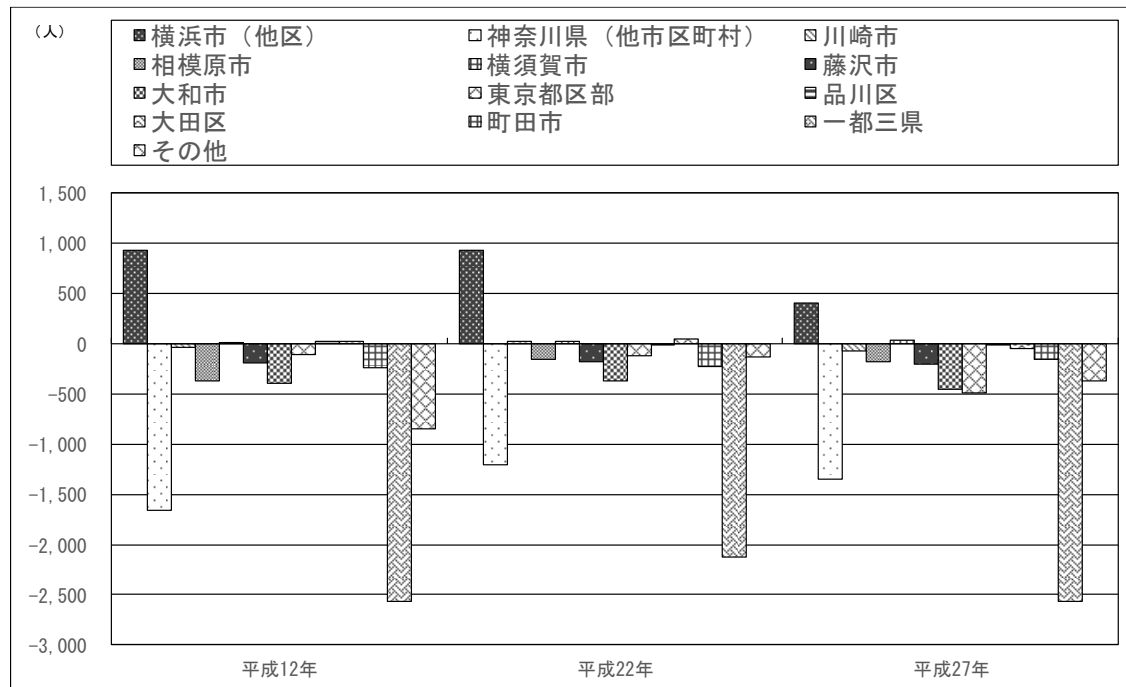
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	17,492	18,579	▲ 1,087	12,202	13,409	▲ 1,207	10,168	11,236	▲ 1,068
神奈川県（他市区町村）	4,887	4,589	298	3,658	3,807	▲ 149	3,060	3,279	▲ 219
川崎市	1,353	1,056	297	955	983	▲ 28	820	857	▲ 37
相模原市	347	378	▲ 31	273	283	▲ 10	207	300	▲ 93
横須賀市	959	860	99	786	580	206	711	511	200
藤沢市	366	424	▲ 58	299	364	▲ 65	260	337	▲ 77
大和市	194	240	▲ 46	138	206	▲ 68	160	176	▲ 16
東京都区部	2,982	2,425	557	1,988	1,868	120	1,719	1,773	▲ 54
品川区	249	208	41	143	157	▲ 14	138	159	▲ 21
大田区	652	440	212	419	342	77	345	384	▲ 39
町田市	166	187	▲ 21	127	184	▲ 57	112	174	▲ 62
一都三県	10,834	10,082	752	7,801	7,870	▲ 69	6,633	7,046	▲ 413
その他	6,421	6,608	▲ 187	5,595	4,699	896	4,238	4,139	99

【保土ヶ谷区】



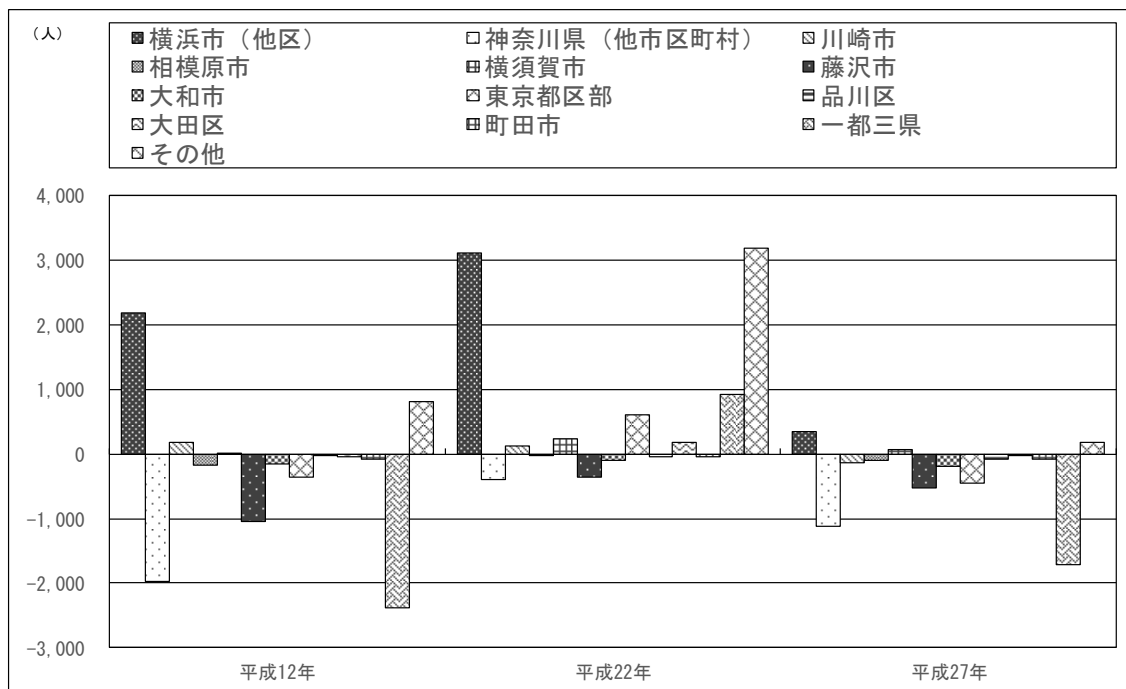
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	19,679	20,551	▲ 872	13,106	13,872	▲ 766	10,462	10,799	▲ 337
神奈川県（他市区町村）	5,202	5,628	▲ 426	3,777	4,376	▲ 599	3,263	3,867	▲ 604
川崎市	1,577	1,351	226	1,095	1,257	▲ 162	977	1,086	▲ 109
相模原市	343	572	▲ 229	287	348	▲ 61	224	330	▲ 106
横須賀市	486	486	0	322	274	48	355	248	107
藤沢市	482	550	▲ 68	361	433	▲ 72	309	404	▲ 95
大和市	350	473	▲ 123	252	363	▲ 111	212	326	▲ 114
東京都区部	2,817	2,872	▲ 55	2,297	2,417	▲ 120	1,973	2,267	▲ 294
品川区	225	238	▲ 13	176	224	▲ 48	163	217	▲ 54
大田区	545	470	75	456	359	97	382	346	36
町田市	177	304	▲ 127	194	239	▲ 45	126	225	▲ 99
一都三県	11,477	12,215	▲ 738	8,629	9,392	▲ 763	7,370	8,594	▲ 1,224
その他	10,015	7,939	2,076	7,424	5,591	1,833	5,842	5,293	549

【旭区】



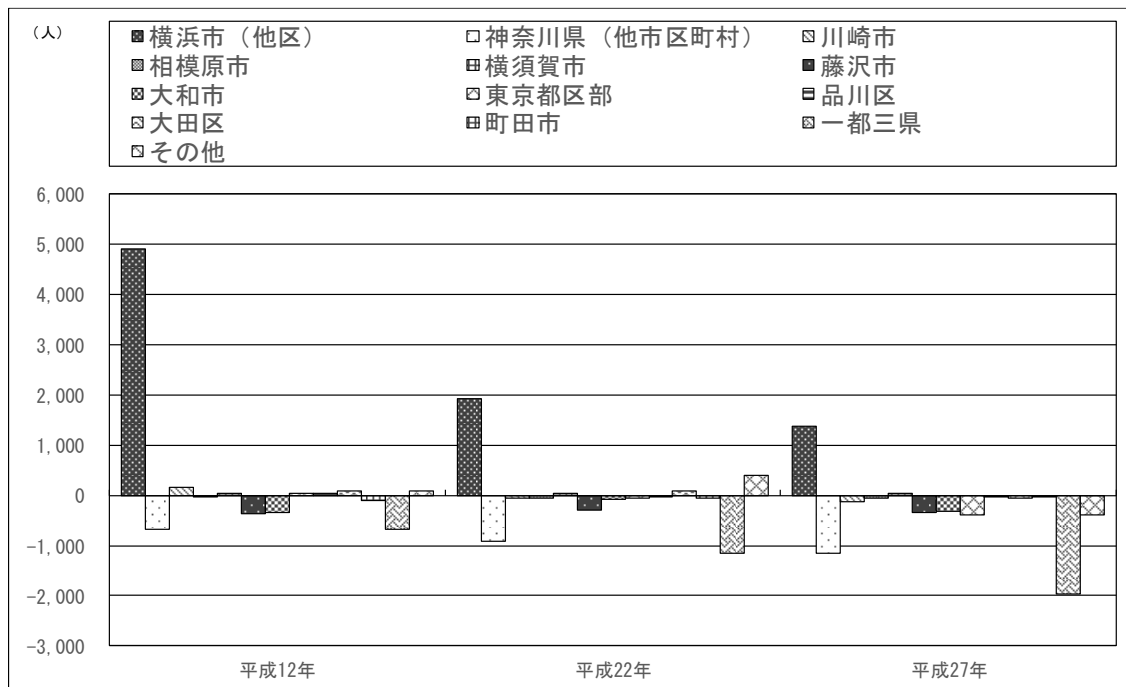
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	21,810	20,877	933	14,112	13,179	933	10,897	10,495	402
神奈川県（他市区町村）	6,984	8,638	▲ 1,654	4,863	6,066	▲ 1,203	3,738	5,091	▲ 1,353
川崎市	1,754	1,791	▲ 37	1,243	1,217	26	993	1,064	▲ 71
相模原市	633	1,008	▲ 375	481	634	▲ 153	362	536	▲ 174
横須賀市	532	516	16	337	314	23	285	248	37
藤沢市	509	705	▲ 196	351	535	▲ 184	318	523	▲ 205
大和市	810	1,210	▲ 400	594	962	▲ 368	433	884	▲ 451
東京都区部	2,732	2,845	▲ 113	1,879	2,000	▲ 121	1,407	1,894	▲ 487
品川区	216	190	26	155	170	▲ 15	134	146	▲ 12
大田区	562	533	29	375	322	53	296	346	▲ 50
町田市	307	549	▲ 242	265	497	▲ 232	210	369	▲ 159
一都三県	13,272	15,838	▲ 2,566	9,119	11,249	▲ 2,130	7,007	9,579	▲ 2,572
その他	7,774	8,617	▲ 843	5,690	5,823	▲ 133	4,393	4,764	▲ 371

【戸塚区】



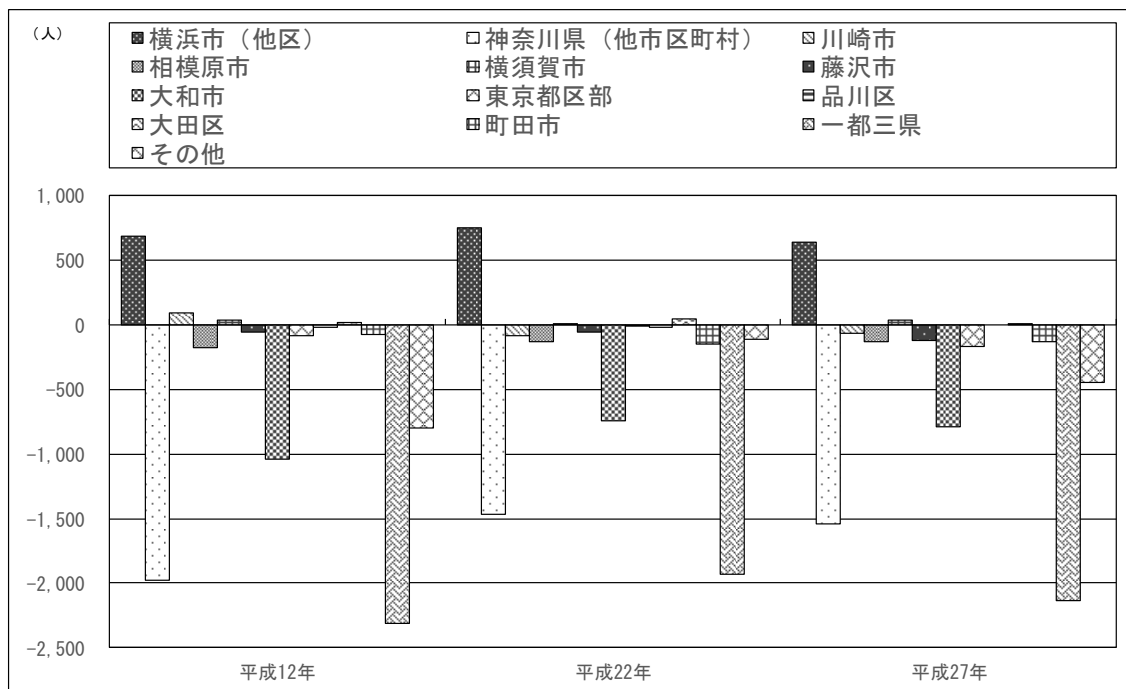
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	19,967	17,773	2,194	15,972	12,867	3,105	11,172	10,815	357
神奈川県 (他市区町村)	8,277	10,255	▲ 1,978	7,354	7,756	▲ 402	5,667	6,778	▲ 1,111
川崎市	1,646	1,459	187	1,736	1,619	117	1,246	1,384	▲ 138
相模原市	356	537	▲ 181	369	399	▲ 30	267	367	▲ 100
横須賀市	792	783	9	636	394	242	451	386	65
藤沢市	1,454	2,495	▲ 1,041	1,328	1,678	▲ 350	1,087	1,610	▲ 523
大和市	305	457	▲ 152	265	361	▲ 96	185	371	▲ 186
東京都区部	3,285	3,636	▲ 351	3,547	2,943	604	2,560	3,009	▲ 449
品川区	272	298	▲ 26	270	309	▲ 39	221	301	▲ 80
大田区	552	603	▲ 51	592	406	186	439	458	▲ 19
町田市	200	282	▲ 82	172	217	▲ 45	139	227	▲ 88
一都三県	16,175	18,562	▲ 2,387	14,992	14,067	925	11,162	12,866	▲ 1,704
その他	11,425	10,607	818	11,116	7,930	3,186	7,732	7,552	180

【泉区】



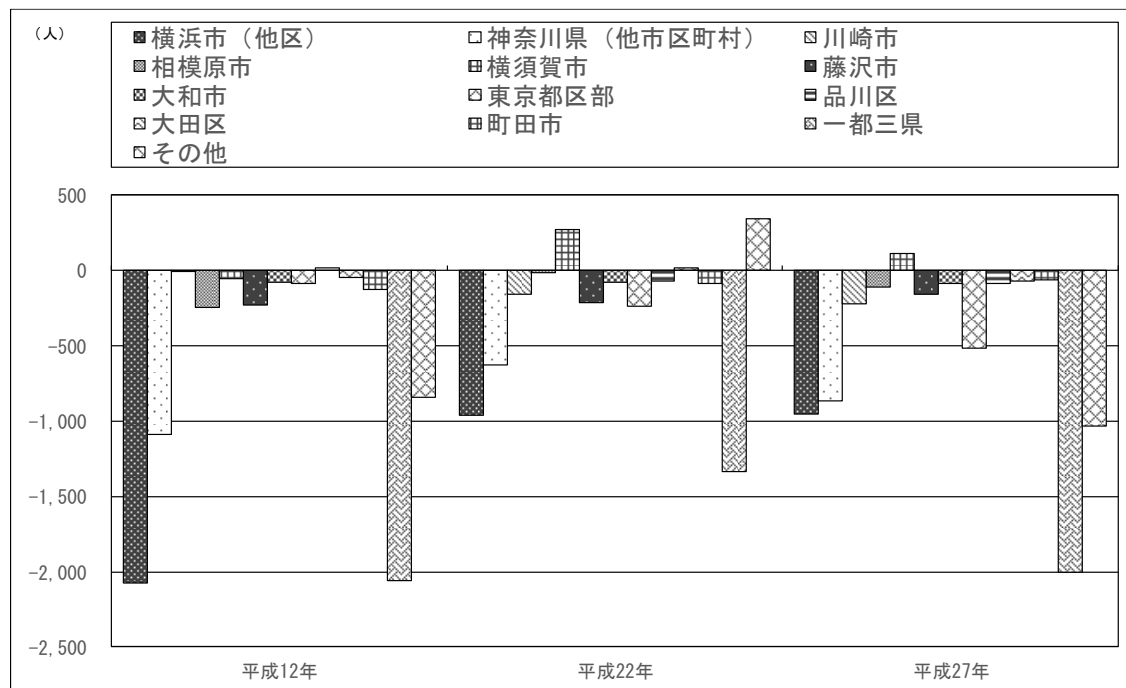
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	14,856	9,943	4,913	9,431	7,495	1,936	7,456	6,083	1,373
神奈川県（他市区町村）	5,155	5,829	▲ 674	3,939	4,862	▲ 923	3,047	4,201	▲ 1,154
川崎市	776	607	169	573	627	▲ 54	449	572	▲ 123
相模原市	302	341	▲ 39	236	299	▲ 63	165	228	▲ 63
横須賀市	356	320	36	232	197	35	218	185	33
藤沢市	1,073	1,437	▲ 364	950	1,234	▲ 284	742	1,095	▲ 353
大和市	743	1,078	▲ 335	578	655	▲ 77	371	681	▲ 310
東京都区部	1,247	1,196	51	1,029	1,086	▲ 57	832	1,231	▲ 399
品川区	108	80	28	77	90	▲ 13	70	113	▲ 43
大田区	261	181	80	216	134	82	145	206	▲ 61
町田市	113	207	▲ 94	90	156	▲ 66	98	128	▲ 30
一都三県	8,268	8,948	▲ 680	6,441	7,583	▲ 1,142	5,033	7,002	▲ 1,969
その他	3,875	3,780	95	3,894	3,497	397	2,695	3,075	▲ 380

【瀬谷区】



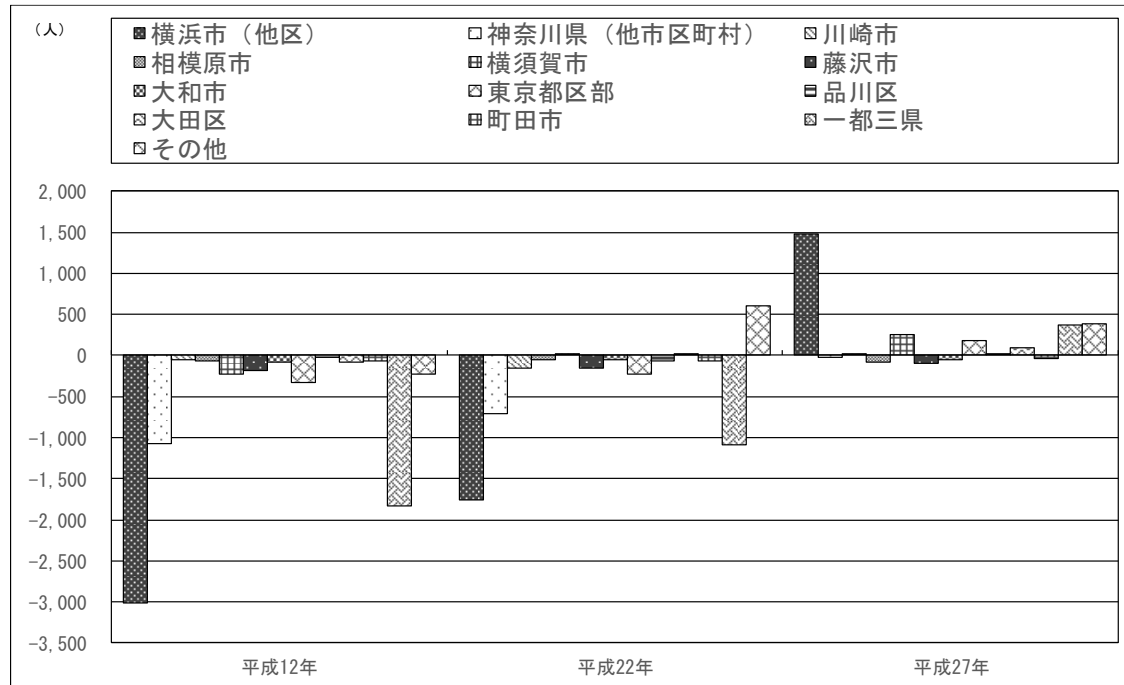
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	10,181	9,496	685	7,138	6,382	756	5,447	4,808	639
神奈川県(他市区町村)	4,692	6,673	▲ 1,981	3,491	4,953	▲ 1,462	2,668	4,213	▲ 1,545
川崎市	771	681	90	564	650	▲ 86	461	525	▲ 64
相模原市	397	570	▲ 173	305	433	▲ 128	239	365	▲ 126
横須賀市	271	235	36	160	159	1	123	86	37
藤沢市	441	494	▲ 53	317	372	▲ 55	221	339	▲ 118
大和市	1,076	2,118	▲ 1,042	801	1,541	▲ 740	593	1,381	▲ 788
東京都区部	1,045	1,129	▲ 84	806	813	▲ 7	623	790	▲ 167
品川区	82	99	▲ 17	51	71	▲ 20	57	57	0
大田区	236	219	17	171	127	44	127	116	11
町田市	184	259	▲ 75	148	299	▲ 151	130	263	▲ 133
一都三県	7,439	9,752	▲ 2,313	5,483	7,415	▲ 1,932	4,249	6,388	▲ 2,139
その他	3,265	4,063	▲ 798	2,603	2,718	▲ 115	1,859	2,300	▲ 441

【港南区】



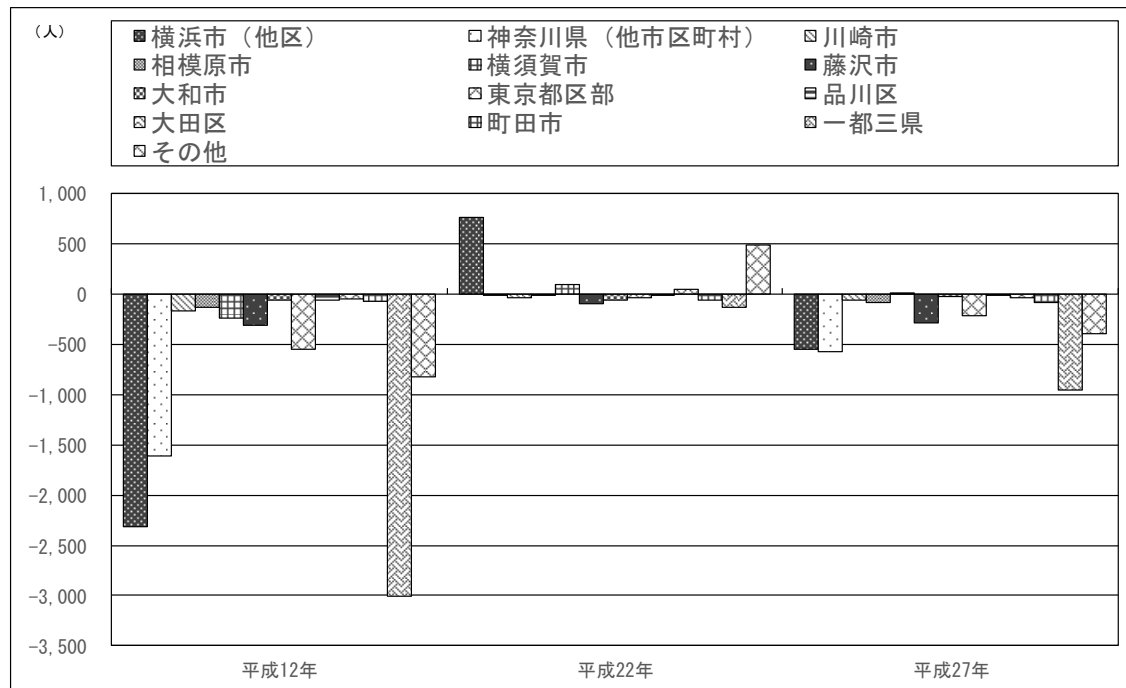
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市 (他区)	18,817	20,894	▲ 2,077	13,099	14,060	▲ 961	10,355	11,309	▲ 954
神奈川県 (他市区町村)	5,600	6,692	▲ 1,092	3,996	4,627	▲ 631	3,457	4,324	▲ 867
川崎市	1,274	1,283	▲ 9	836	995	▲ 159	766	989	▲ 223
相模原市	328	571	▲ 243	292	304	▲ 12	216	329	▲ 113
横須賀市	1,241	1,292	▲ 51	962	694	268	767	652	115
藤沢市	546	777	▲ 231	407	623	▲ 216	391	546	▲ 155
大和市	196	272	▲ 76	147	223	▲ 76	157	247	▲ 90
東京都区部	2,881	2,970	▲ 89	1,986	2,224	▲ 238	1,612	2,130	▲ 518
品川区	240	227	13	139	209	▲ 70	128	211	▲ 83
大田区	499	549	▲ 50	383	367	16	322	392	▲ 70
町田市	141	267	▲ 126	102	185	▲ 83	95	156	▲ 61
一都三県	12,020	14,076	▲ 2,056	8,395	9,731	▲ 1,336	7,027	9,031	▲ 2,004
その他	8,324	9,165	▲ 841	6,722	6,383	339	4,729	5,763	▲ 1,034

【磯子区】



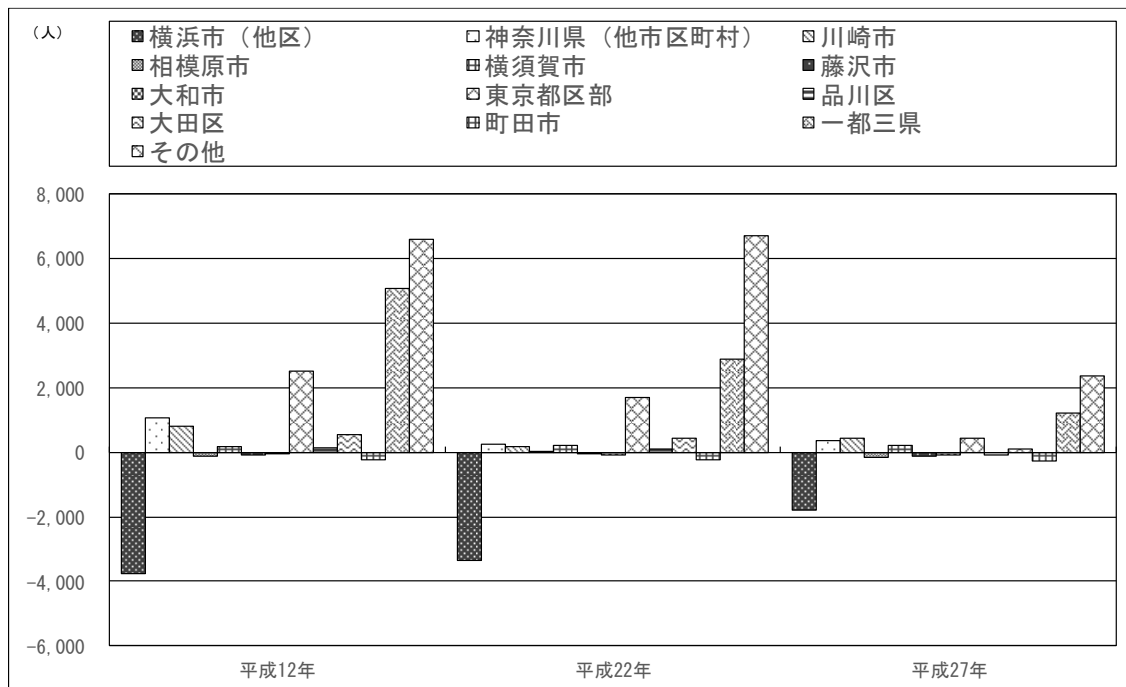
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	15,101	18,114	▲ 3,013	10,645	12,407	▲ 1,762	10,741	9,266	1,475
神奈川県（他市区町村）	4,321	5,391	▲ 1,070	2,984	3,697	▲ 713	3,127	3,156	▲ 29
川崎市	1,089	1,141	▲ 52	681	842	▲ 161	773	747	26
相模原市	254	316	▲ 62	211	263	▲ 52	155	230	▲ 75
横須賀市	949	1,174	▲ 225	684	674	10	749	499	250
藤沢市	367	549	▲ 182	249	400	▲ 151	280	382	▲ 102
大和市	139	215	▲ 76	113	169	▲ 56	85	144	▲ 59
東京都区部	2,170	2,495	▲ 325	1,488	1,715	▲ 227	1,742	1,557	185
品川区	168	187	▲ 19	118	180	▲ 62	153	148	5
大田区	408	486	▲ 78	295	270	25	385	298	87
町田市	110	172	▲ 62	82	148	▲ 66	76	107	▲ 31
一都三県	9,198	11,037	▲ 1,839	6,394	7,475	▲ 1,081	6,731	6,362	369
その他	6,190	6,423	▲ 233	5,096	4,498	598	4,291	3,909	382

【栄区】



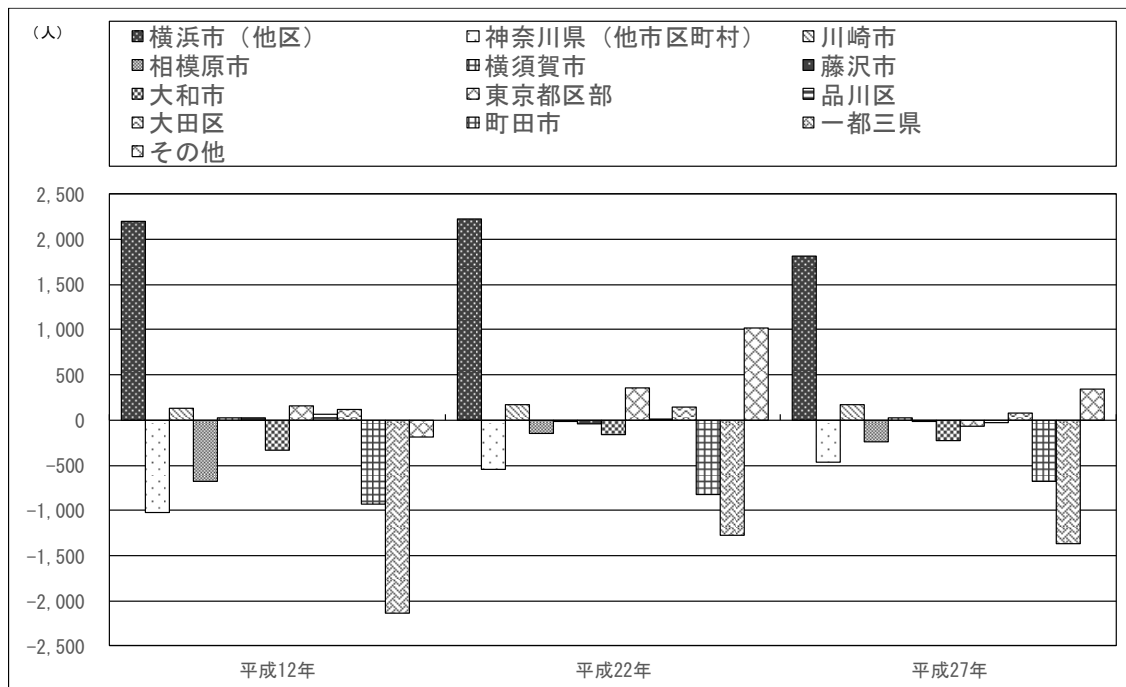
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	8,089	10,402	▲ 2,313	7,013	6,243	770	5,049	5,598	▲ 549
神奈川県（他市区町村）	4,371	5,980	▲ 1,609	4,028	4,036	▲ 8	3,391	3,960	▲ 569
川崎市	511	678	▲ 167	503	542	▲ 39	417	472	▲ 55
相模原市	145	279	▲ 134	144	151	▲ 7	127	204	▲ 77
横須賀市	468	705	▲ 237	416	317	99	347	338	9
藤沢市	682	987	▲ 305	614	703	▲ 89	453	733	▲ 280
大和市	79	143	▲ 64	87	151	▲ 64	75	103	▲ 28
東京都区部	1,191	1,742	▲ 551	1,111	1,149	▲ 38	884	1,099	▲ 215
品川区	103	156	▲ 53	109	111	▲ 2	77	92	▲ 15
大田区	196	242	▲ 46	184	139	45	154	184	▲ 30
町田市	63	132	▲ 69	70	123	▲ 53	56	134	▲ 78
一都三県	7,205	10,209	▲ 3,004	6,575	6,707	▲ 132	5,469	6,418	▲ 949
その他	4,208	5,034	▲ 826	3,797	3,302	495	2,655	3,053	▲ 398

【港北区】



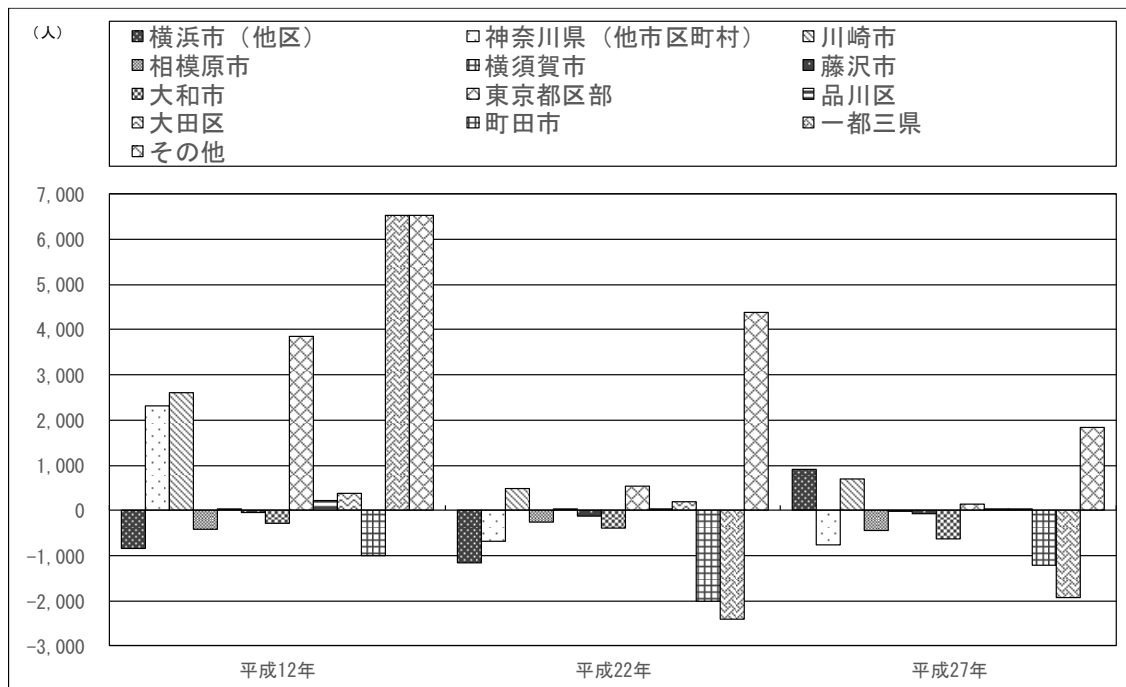
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	18,741	22,488	▲ 3,747	13,708	17,047	▲ 3,339	12,518	14,322	▲ 1,804
神奈川県（他市区町村）	11,825	10,760	1,065	9,032	8,794	238	8,438	8,058	380
川崎市	7,013	6,190	823	5,195	5,014	181	4,904	4,459	445
相模原市	819	958	▲ 139	723	708	15	588	743	▲ 155
横須賀市	616	442	174	500	296	204	469	245	224
藤沢市	525	604	▲ 79	494	552	▲ 58	422	553	▲ 131
大和市	332	338	▲ 6	259	346	▲ 87	259	344	▲ 85
東京都区部	11,118	8,601	2,517	8,932	7,226	1,706	8,159	7,709	450
品川区	722	593	129	665	567	98	632	703	▲ 71
大田区	1,949	1,400	549	1,424	980	444	1,269	1,152	117
町田市	461	710	▲ 249	456	700	▲ 244	403	673	▲ 270
一都三県	32,130	27,037	5,093	25,174	22,293	2,881	22,844	21,617	1,227
その他	22,118	15,511	6,607	19,213	12,493	6,720	15,434	13,056	2,378

【緑区】



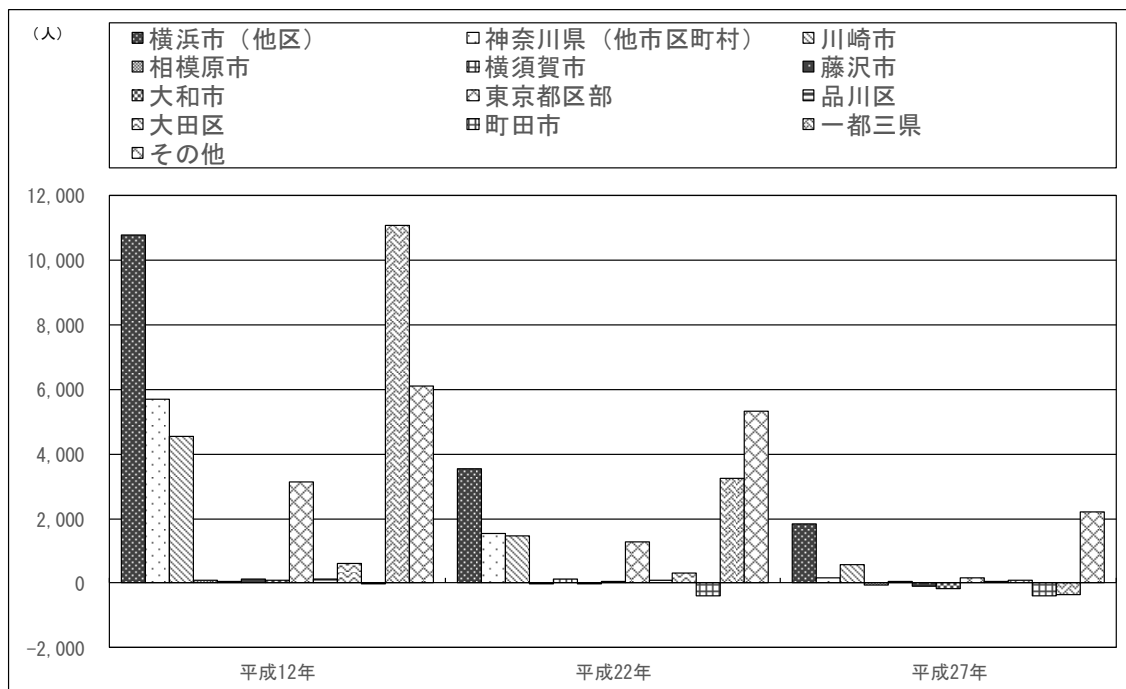
	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市（他区）	15,261	13,063	2,198	11,385	9,160	2,225	9,410	7,599	1,811
神奈川県（他市区町村）	5,363	6,383	▲ 1,020	4,401	4,949	▲ 548	3,663	4,136	▲ 473
川崎市	2,169	2,037	132	1,753	1,578	175	1,429	1,260	169
相模原市	958	1,635	▲ 677	848	997	▲ 149	752	996	▲ 244
横須賀市	243	221	22	162	182	▲ 20	162	138	24
藤沢市	243	224	19	219	258	▲ 39	178	185	▲ 7
大和市	405	735	▲ 330	360	524	▲ 164	268	498	▲ 230
東京都区部	2,687	2,525	162	2,200	1,839	361	1,766	1,835	▲ 69
品川区	214	156	58	136	131	5	108	131	▲ 23
大田区	467	355	112	400	254	146	322	245	77
町田市	903	1,834	▲ 931	790	1,620	▲ 830	676	1,360	▲ 684
一都三県	11,951	14,083	▲ 2,132	9,950	11,228	▲ 1,278	8,340	9,712	▲ 1,372
その他	7,181	7,364	▲ 183	6,779	5,757	1,022	5,801	5,464	337

【青葉区】



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	13,758	14,601	▲ 843	8,384	9,555	▲ 1,171	8,308	7,395	913
神奈川県(他市区町村)	15,628	13,315	2,313	9,957	10,648	▲ 691	9,014	9,770	▲ 756
川崎市	9,962	7,368	2,594	6,665	6,183	482	6,259	5,556	703
相模原市	1,475	1,883	▲ 408	912	1,158	▲ 246	684	1,136	▲ 452
横須賀市	289	272	17	172	162	10	135	142	▲ 7
藤沢市	470	519	▲ 49	317	444	▲ 127	305	382	▲ 77
大和市	884	1,162	▲ 278	510	903	▲ 393	457	1,091	▲ 634
東京都区部	11,583	7,741	3,842	7,318	6,770	548	6,498	6,364	134
品川区	635	419	216	452	435	17	421	419	2
大田区	1,241	856	385	785	597	188	658	623	35
町田市	2,234	3,238	▲ 1,004	1,235	3,256	▲ 2,021	1,127	2,342	▲ 1,215
一都三県	38,706	32,182	6,524	23,876	26,280	▲ 2,404	21,305	23,245	▲ 1,940
その他	23,105	16,569	6,536	17,476	13,094	4,382	13,691	11,859	1,832

【都筑区】



	平成12年			平成22年			平成27年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
横浜市(他区)	20,345	9,579	10,766	12,436	8,889	3,547	10,291	8,468	1,823
神奈川県(他市区町村)	10,045	4,356	5,689	6,380	4,830	1,550	4,588	4,426	162
川崎市	6,945	2,416	4,529	4,088	2,636	1,452	2,949	2,388	561
相模原市	667	572	95	470	478	▲ 8	378	446	▲ 68
横須賀市	233	184	49	232	112	120	187	116	71
藤沢市	283	148	135	254	286	▲ 32	176	285	▲ 109
大和市	385	278	107	277	257	20	144	294	▲ 150
東京都区部	5,170	2,042	3,128	3,612	2,314	1,298	2,770	2,601	169
品川区	277	141	136	237	139	98	195	160	35
大田区	856	238	618	594	265	329	473	364	109
町田市	587	622	▲ 35	386	786	▲ 400	270	658	▲ 388
一都三県	20,623	9,546	11,077	13,955	10,706	3,249	10,218	10,588	▲ 370
その他	11,469	5,351	6,118	12,772	7,439	5,333	10,595	8,394	2,201

【2-②-9】年齢別社会増減（左：神奈川県内、右：東京都、令和元（2019）年）

<冊子p.68~106>

- 神奈川県に対する20～29歳の社会増減を自治体別にみると、令和元（2019）年時点で横須賀市に対して社会増（689人）、川崎市・大和市に対して社会減（川崎市643人、大和市345人）。
- 区別の傾向の特徴をみると、令和元（2019）年時点で20～30歳代で市内の相鉄線本線沿線の旭区、JR東海道本線の戸塚区、川崎市へ転出。また、大田区を除き東京都区部へも転出が顕著。また、旭区は、西区、中区、保土ヶ谷区などへの流出が多い。市内の保土ヶ谷区からは235人の社会増だが、大和市（175人）や相模原市（62人）への転出が多い。
- また、戸塚区は20歳代で川崎市（106人）、30歳代で藤沢市（79人）へ大きく社会減。川崎市に対しては10～20歳代を除き社会増である一方、藤沢市については全年齢で社会減の傾向（160人）。港南区は、横須賀市（214人）、川崎市（57人）へは社会増、藤沢市（73人）、大和市（53人）へは社会減。

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【横浜市】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲1,111	▲458	▲210	547	▲413	▲112	▲175	▲289	▲1
横浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴見区	435	48	42	25	87	68	46	119	0
神奈川区	421	94	▲21	▲108	266	17	▲3	176	0
西区	▲243	▲29	▲29	▲178	▲73	0	▲1	67	0
中区	384	116	79	109	82	91	▲13	▲80	0
南区	424	48	35	111	183	▲54	▲38	139	0
保土ヶ谷区	101	0	16	87	14	▲68	▲47	5	0
磯子区	291	45	▲8	126	119	▲37	▲47	93	0
金沢区	504	▲33	14	395	26	49	27	26	0
港北区	935	361	12	▲379	415	227	90	209	0
戸塚区	▲894	▲149	▲72	13	▲259	▲108	▲69	▲250	0
港南区	▲384	▲179	▲10	▲61	▲186	▲65	8	109	0
旭区	▲612	▲143	▲34	▲60	▲195	▲48	▲3	▲129	0
緑区	▲736	▲98	▲74	▲75	▲145	▲91	▲27	▲226	0
瀬谷区	▲252	▲35	▲33	▲53	▲39	▲15	▲16	▲61	0
栄区	78	▲35	31	73	▲28	28	▲16	25	0
泉区	▲309	21	10	▲88	▲74	▲7	▲28	▲143	0
青葉区	▲136	▲16	▲28	6	▲25	▲26	▲43	▲4	0
都筑区	▲7	▲16	70	57	▲168	39	86	▲75	0
川崎市	202	389	▲28	▲643	196	169	93	26	0
川崎区	▲44	14	▲3	▲34	▲19	▲40	8	30	0
幸区	▲316	13	▲1	▲250	▲114	49	▲4	▲9	0
中原区	19	163	▲12	▲300	139	40	1	▲12	0
高津区	118	105	▲11	▲195	138	46	33	2	0
多摩区	73	29	1	23	11	10	5	▲6	0
宮前区	472	87	19	125	76	78	52	35	0
麻生区	▲120	▲22	▲21	▲12	▲35	▲14	▲2	▲14	0
相模原市	▲181	▲82	▲24	80	▲15	▲15	▲45	▲80	0
緑区	8	▲28	4	37	5	11	▲11	▲10	0
中央区	▲76	▲40	▲14	47	▲15	1	▲11	▲44	0
南區	▲113	▲14	▲14	▲4	▲5	▲27	▲23	▲26	0
横須賀市	1,272	▲17	8	689	267	160	30	135	0
平塚市	▲4	▲26	▲4	76	2	▲15	▲8	▲29	0
鎌倉市	▲296	▲98	▲12	38	▲124	▲91	▲14	5	0
藤沢市	▲807	▲225	▲64	25	▲355	▲80	▲46	▲62	0
小田原市	86	▲7	7	72	37	▲6	▲9	▲8	0
茅ヶ崎市	▲128	▲90	10	48	▲63	▲18	11	▲26	0
逗子市	▲32	▲25	▲8	39	▲16	▲39	▲16	33	0
三浦市	72	▲6	▲1	76	31	5	▲8	▲25	0
秦野市	115	▲3	▲2	143	1	27	▲14	▲37	0
厚木市	197	5	3	120	48	34	4	▲17	0
大和市	▲1,034	▲68	▲63	▲345	▲265	▲161	▲48	▲84	0
伊勢原市	84	18	1	51	28	8	▲11	▲11	0
海老名市	▲186	▲60	4	▲32	▲71	▲6	4	▲25	0
座間市	▲197	▲29	▲12	▲45	▲21	▲38	▲25	▲27	0
南足柄市	41	▲3	3	30	14	3	▲3	▲3	0
綾瀬市	▲175	▲56	▲28	▲20	▲64	▲4	▲8	5	0
その他の市町村	▲140	▲75	0	145	▲43	▲45	▲62	▲59	▲1

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲3,150	59	▲251	▲2,469	▲467	▲238	▲70	284	2
東京都特別区部	▲2,572	356	▲117	▲2,912	▲148	▲15	▲15	371	0
千代田区	▲131	▲5	▲8	▲73	▲25	▲13	▲4	▲3	0
中央区	▲302	▲17	7	▲150	▲84	▲27	▲5	▲26	0
港区	▲252	26	9	▲186	▲90	▲10	▲15	14	0
新宿区	▲49	6	▲14	▲78	8	23	1	5	0
文京区	▲291	▲12	▲3	▲147	▲89	▲28	▲4	▲8	0
台東区	▲136	9	▲4	▲87	▲28	▲15	▲5	▲6	0
豊田区	▲237	16	▲6	▲192	▲39	3	▲19	0	0
江東区	▲174	17	13	▲155	▲41	▲4	▲3	▲1	0
品川区	▲477	40	▲9	▲419	▲109	▲13	▲28	61	0
目黒区	▲221	34	0	▲292	▲34	8	20	43	0
大田区	643	133	▲8	40	262	46	39	131	0
世田谷区	▲317	7	▲32	▲379	▲4	▲6	17	80	0
渋谷区	▲172	9	4	▲131	▲48	▲5	▲12	11	0
中野区	▲153	11	▲3	▲167	14	▲13	▲6	11	0
杉並区	▲206	▲3	▲28	▲172	22	▲28	▲3	6	0
豊島区	▲41	15	▲11	▲59	23	0	▲10	1	0
北区	▲54	4	▲6	▲54	▲8	0	▲2	12	0
荒川区	▲64	▲9	▲2	▲14	▲5	▲21	▲4	▲9	0
板橋区	64	26	2	▲57	75	▲8	4	22	0
練馬区	▲89	▲9	4	▲78	▲28	25	▲3	0	0
足立区	16	8	▲8	▲16	43	▲27	1	15	0
葛飾区	▲12	18	▲6	▲34	▲26	7	14	15	0
江戸川区	83	32	▲8	▲12	63	▲1	12	▲3	0
八王子市	118	▲36	▲17	215	▲17	▲13	▲4	▲10	0
立川市	66	5	1	34	31	18	▲14	▲9	0
武蔵野市	78	15	7	1	34	11	5	5	0
三鷹市	▲9	0	▲7	4	8	▲4	7	▲17	0
青梅市	30	▲3	▲1	34	7	▲1	▲2	▲4	0
府中市	▲29	3	▲24	▲1	▲2	2	▲5	▲2	0
昭島市	▲25	▲7	▲2	4	▲16	1	▲1	▲4	0
調布市	▲20	1	▲4	8	▲13	▲7	2	▲7	0
町田市	▲821	▲206	▲57	▲58	▲290	▲123	▲51	▲36	0
小金井市	23	▲3	▲2	21	▲4	1	10	0	0
小平市	▲46	▲18	▲13	4	▲2	▲11	▲5	▲1	0
日野市	▲38	▲6	▲6	▲7	▲21	1	▲6	7	0
東村山市	7	0	▲5	18	▲4	▲1	0	▲1	0
国分寺市	▲6	▲1	▲6	6	▲4	0	3	▲4	0
国立市	14	▲2	▲1	▲3	12	11	0	▲3	0
福生市	5	▲4	2	16	▲6	▲7	▲1	5	0
狛江市	24	2	0	8	5	5	1	3	0
東大和市	22	2	3	16	▲2	2	1	0	0
清瀬市	31	3	▲1	13	5	2	3	6	0
東久留米市	9	▲6	2	13	2	1	▲4	1	0
武蔵村山市	6	▲6	1	16	▲4	1	▲1	▲1	0
多摩市	29	▲6	▲2	39	▲8	▲6	3	9	0
稲城市	▲94	▲15	▲7	▲14	▲26	▲11	▲10	▲11	0
羽村市	12	▲2	3	5	4	4	▲3	1	0
あきる野市	14	▲5	0	16	2	▲3	5	▲1	0
西東京市	10	▲3	▲5	31	▲10	▲5	10	▲8	0
その他の市町村	0	▲1	▲1	7	1	▲6	▲1	▲2	3

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【鶴見区】

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲716	▲124	▲43	54	▲250	▲103	▲61	▲188	▲1
横浜市	▲435	▲48	▲42	▲25	▲87	▲68	▲46	▲119	0
鶴見区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県内	▲115	▲15	▲15	▲30	▲15	▲16	▲9	▲15	0
西川区	▲16	▲10	▲1	▲3	▲15	1	5	7	0
中区	▲22	▲4	5	15	▲20	2	▲7	▲13	0
南区	7	▲2	0	13	13	▲11	▲4	▲2	0
保土ヶ谷区	▲40	▲2	▲3	▲7	0	▲16	▲5	▲7	0
磯子区	47	2	2	40	9	▲3	▲5	2	0
金沢区	31	1	▲1	23	15	2	▲4	▲5	0
港北区	41	50	▲15	▲49	58	▲2	▲2	1	0
戸塚区	▲99	▲10	▲14	▲21	▲31	▲8	▲7	▲8	0
港南区	▲13	▲9	1	5	▲2	0	▲2	▲6	0
旭区	▲76	▲26	5	▲8	▲27	▲4	5	▲21	0
緑区	▲51	▲7	▲8	2	▲20	1	▲1	▲18	0
瀬谷区	▲8	8	▲5	▲1	▲3	6	▲8	▲5	0
栄区	▲33	▲6	2	▲3	▲13	▲7	▲3	▲3	0
泉区	▲10	0	2	1	1	▲2	1	▲13	0
青葉区	▲48	▲15	1	1	▲15	▲10	▲3	▲7	0
都筑区	▲30	▲3	2	▲3	▲22	▲1	3	▲6	0
川崎市	▲162	▲11	15	▲11	▲114	▲8	0	▲33	0
川崎区	▲52	3	5	32	▲40	▲30	▲1	▲21	0
幸区	▲122	▲19	9	▲37	▲70	18	▲7	▲16	0
中原区	▲21	1	▲7	▲16	▲4	▲4	2	7	0
高津区	2	6	▲1	▲5	4	▲4	3	▲1	0
多摩区	26	1	1	7	8	7	▲2	4	0
宮前区	12	▲1	6	8	▲5	4	5	▲5	0
麻生区	▲7	▲2	2	0	▲7	1	0	▲1	0
相模原市	▲6	▲6	▲8	25	4	▲3	▲7	▲11	0
緑区	3	▲2	▲2	3	4	1	▲2	1	0
中央区	▲10	▲5	▲6	15	▲3	▲4	0	▲7	0
南区	1	1	0	7	3	0	▲5	▲5	0
横浜区市	18	▲7	▲5	18	17	3	▲4	▲4	0
平塚市	▲41	▲1	0	▲20	▲20	0	1	▲1	0
鎌倉市	▲29	▲7	0	5	▲16	▲8	2	▲5	0
藤沢市	▲51	▲19	▲6	16	▲27	▲10	▲2	▲3	0
小田原市	0	▲3	1	15	0	▲4	▲6	▲3	0
茅ヶ崎市	▲6	▲4	▲1	4	4	▲8	2	▲3	0
逗子市	▲20	▲5	0	▲2	▲12	▲3	0	2	0
三浦市	7	1	2	5	3	1	0	▲5	0
秦野市	1	▲4	0	10	▲6	▲1	3	▲1	0
厚木市	7	0	2	0	7	2	▲3	▲1	0
大和市	▲23	▲9	▲1	▲3	▲10	2	▲3	1	0
伊勢原市	15	3	0	8	1	0	2	1	0
海老名市	17	0	3	5	2	3	3	1	0
座間市	▲2	2	▲3	0	5	▲2	▲1	▲3	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	0	▲2	▲1	▲1	▲2	2	2	2	0
その他の市町村	▲6	▲4	1	5	1	▲1	▲4	▲3	▲1

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	188	▲21	▲30	159	▲8	53	9	27	▲1
東京都特別区部	169	13	▲11	33	43	47	12	32	0
千代田区	▲2	0	0	0	▲4	1	0	1	0
中央区	▲22	▲4	1	▲10	▲2	▲3	1	▲5	0
港区	▲16	▲3	▲4	▲5	▲11	▲6	3	10	0
新宿区	20	▲1	▲4	13	9	3	▲2	2	0
文京区	▲14	▲1	1	▲3	▲7	▲2	0	▲2	0
台東区	▲12	1	▲6	▲7	1	▲1	1	▲1	0
墨田区	▲51	▲2	▲11	▲28	▲4	0	▲6	0	0
江東区	▲7	▲2	0	8	▲7	0	▲1	▲5	0
品川区	▲41	2	2	▲21	▲28	3	▲2	3	0
目黒区	▲22	7	0	▲23	▲3	▲2	▲3	2	0
大田区	329	24	13	106	95	45	18	28	0
世田谷区	0	▲7	6	▲17	7	6	1	4	0
渋谷区	▲16	▲2	1	▲16	▲1	6	▲1	▲3	0
中野区	▲3	0	1	0	0	▲2	0	▲2	0
杉並区	▲4	0	▲2	8	▲3	▲5	▲2	0	0
豊島区	11	5	▲2	7	0	3	1	▲3	0
北区	18	2	2	4	3	2	4	1	0
荒川区	▲8	▲3	▲2	▲4	7	▲7	0	1	0
板橋区	38	▲1	4	19	7	7	2	0	0
練馬区	▲26	▲8	3	▲2	▲17	5	▲5	▲2	0
練立区	▲22	0	▲5	▲17	2	0	▲2	0	0
葛飾区	▲14	1	▲7	▲2	▲7	0	▲1	2	0
江戸川区	33	5	▲2	23	6	▲6	6	1	0
八王子市	54	0	▲3	38	2	7	5	5	0
立川市	8	2	▲1	8	5	1	▲1	▲6	0
武蔵野市	0	0	0	▲3	2	1	0	0	0
三鷹市	▲20	▲2	▲2	▲6	▲7	▲1	▲1	▲1	0
青梅市	6	▲1	▲1	8	0	1	▲1	0	0
府中市	15	▲2	▲2	18	2	▲2	0	1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	▲21	▲5	0	3	▲11	▲4	▲3	▲1	0
町田市	▲37	▲12	▲4	6	▲18	▲4	▲3	▲2	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	▲5	▲3	0	1	2	▲3	▲2	0	0
日野市	▲2	1	▲1	6	▲6	1	▲3	0	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	1	▲1	0	6	▲5	▲1	2	0	0
国立市	▲1	▲1	▲2	0	0	2	0	0	0
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	5	▲2	1	5	▲2	0	2	1	0
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	▲5	▲2	▲3	6	▲5	0	▲1	0	0
稲城市	▲11	▲1	▲1	▲2	▲6	1	▲1	▲1	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲2	▲3	▲1	4	▲5	2	4	▲3	0
その他の市町村	34	▲2	1	28	1	5	0	2	▲1

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【神奈川県】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲187	▲141	25	391	▲275	▲14	19	▲192	0
横浜市	▲421	▲94	21	108	▲266	▲17	3	▲176	0
鶴見区	115	15	15	30	15	16	9	15	0
神奈川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西区	▲54	▲6	14	▲13	▲13	▲12	▲14	▲10	0
中区	15	11	▲1	▲5	16	6	6	▲18	0
南区	▲14	▲2	▲4	13	1	▲12	▲10	0	0
保土ヶ谷区	▲186	▲33	▲8	▲19	▲90	▲15	0	▲21	0
磯子区	▲35	▲2	▲2	18	▲26	▲6	▲9	▲8	0
金沢区	65	▲4	3	49	2	11	4	0	0
港北区	▲41	19	9	▲75	▲17	34	8	▲19	0
戸塚区	▲49	▲26	▲3	38	▲38	▲5	▲3	▲12	0
港南区	▲27	▲13	1	24	▲22	▲3	▲5	▲9	0
旭区	▲60	▲16	1	▲12	▲24	2	1	▲12	0
緑区	▲106	▲21	▲12	21	▲46	▲11	2	▲39	0
瀬谷区	3	0	0	3	1	1	6	▲8	0
栄区	▲18	▲6	3	2	▲6	▲6	2	▲7	0
泉区	5	0	▲5	21	4	▲5	1	▲11	0
苜葉区	42	▲3	7	32	3	5	4	▲6	0
都筑区	▲76	▲7	3	▲19	▲26	▲17	1	▲11	0
川崎市	0	20	▲13	▲18	2	▲1	12	▲2	0
川崎区	13	3	1	8	1	1	2	▲3	0
幸区	▲65	▲2	▲1	▲43	▲30	5	5	1	0
中原区	12	14	▲4	▲13	21	2	▲1	▲7	0
高津区	35	6	▲1	2	12	10	5	1	0
多摩区	▲19	2	▲2	▲6	▲6	▲10	0	3	0
宮前区	48	5	▲2	34	10	▲5	2	4	0
麻生区	▲24	▲8	▲4	0	▲6	▲4	▲1	▲1	0
相模原市	43	▲5	0	38	7	1	7	▲5	0
緑区	22	▲1	2	15	▲2	6	▲1	3	0
中央区	19	▲2	▲2	23	5	▲3	3	▲5	0
南区	2	▲2	0	0	4	▲2	5	▲3	0
横須賀市	73	0	3	50	16	9	▲5	0	0
平塚市	14	▲2	2	7	4	1	▲1	3	0
鎌倉市	7	▲9	▲1	19	2	▲15	4	7	0
藤沢市	▲17	▲18	6	32	▲39	▲1	6	▲3	0
小田原市	16	▲4	6	6	0	0	7	1	0
茅ヶ崎市	12	▲10	4	22	▲4	1	0	▲1	0
逗子市	▲17	▲5	▲1	▲7	▲1	▲4	▲4	5	0
三浦市	3	▲2	▲1	11	0	1	▲2	▲4	0
秦野市	14	0	1	23	▲5	0	0	▲5	0
厚木市	33	▲2	▲2	28	6	5	1	▲3	0
大和市	40	4	0	27	8	3	▲2	0	0
伊勢原市	4	1	0	6	2	▲3	▲2	0	0
海老名市	33	▲2	1	28	7	0	1	▲2	0
座間市	▲5	▲7	▲1	5	▲2	▲1	2	▲1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲11	▲3	0	▲1	▲8	3	▲2	0	0
その他の市町村	▲8	▲3	0	7	▲4	4	▲6	▲6	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	17	▲5	9	113	▲35	▲46	4	▲23	0
東京都特別区部	▲94	3	19	▲8	▲70	▲20	▲6	▲12	0
千代田区	▲4	0	▲1	2	▲5	1	▲1	0	0
中央区	▲31	▲3	1	▲10	▲8	▲13	0	2	0
港区	▲21	▲4	7	3	▲17	▲4	▲5	▲1	0
新宿区	4	0	▲1	4	▲3	6	▲2	0	0
文京区	▲35	▲4	1	▲10	▲16	▲3	▲2	▲1	0
台東区	▲10	4	0	▲8	0	▲1	0	▲5	0
墨田区	▲26	0	▲1	▲17	▲6	1	▲3	0	0
江東区	▲14	2	3	▲4	▲10	0	▲2	▲3	0
品川区	▲12	14	6	▲37	7	▲5	2	1	0
目黒区	▲16	5	2	▲18	▲10	3	2	0	0
大田区	10	▲5	▲8	37	▲4	▲4	▲1	▲5	0
世田谷区	▲19	▲4	▲2	▲4	2	▲6	▲4	▲1	0
渋谷区	▲15	▲1	5	▲9	▲12	0	2	0	0
中野区	▲5	4	0	▲11	3	▲4	3	0	0
杉並区	▲4	▲2	▲2	▲1	▲4	3	0	2	0
豊島区	15	▲1	1	13	▲2	5	▲2	1	0
北区	10	2	1	11	▲3	▲2	3	▲2	0
荒川区	25	▲1	0	17	15	▲1	▲2	▲3	0
板橋区	15	0	3	5	4	1	2	0	0
練馬区	4	▲6	2	13	▲11	3	▲1	4	0
足立区	2	▲2	▲1	▲3	1	2	6	▲1	0
葛飾区	16	1	3	9	3	▲1	1	0	0
江戸川区	17	4	0	10	6	▲1	▲2	0	0
八王子市	27	1	▲4	27	7	▲5	0	1	0
立川市	▲4	▲2	0	3	▲1	▲2	▲2	0	0
武蔵野市	3	0	0	5	0	▲1	▲1	0	0
三鷹市	18	2	0	15	3	0	3	▲5	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	18	1	0	11	2	4	1	▲1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	0	0	▲2	3	▲1	▲2	2	0	0
町田市	▲9	▲12	▲4	14	3	▲12	4	▲2	0
小金井市	▲1	1	1	0	▲1	▲1	0	▲1	0
小平市	10	0	0	10	0	▲2	1	1	0
日野市	6	▲1	▲2	9	▲1	1	0	0	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	1	3	▲2	▲2	3	1	0	▲2	0
国立市	6	0	1	2	2	▲1	2	0	0
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	0	▲3	0	8	▲3	▲5	0	3	0
福城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	16	4	0	2	10	▲2	2	0	0
その他の市町村	20	▲2	2	14	12	1	▲2	▲5	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【西区】

	総数									不詳/その他
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上		
神奈川県	549	27	41	411	111	42	▲17	▲66	0	
横浜市	243	29	29	178	73	0	1	▲67	0	
鶴見区	16	10	1	3	15	▲1	▲5	▲7	0	
神奈川区	54	6	▲14	13	13	12	14	10	0	
西区	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
中区	73	14	24	55	▲10	▲2	▲9	1	0	
南区	41	17	13	19	▲2	0	▲7	1	0	
保土ヶ谷区	72	21	6	17	54	▲10	9	▲25	0	
磯子区	▲2	0	0	10	3	▲4	▲7	▲4	0	
金沢区	21	▲7	▲2	25	8	▲7	0	4	0	
港北区	▲11	▲9	▲3	▲15	4	2	0	10	0	
戸塚区	▲13	▲4	3	5	5	▲4	▲1	▲17	0	
港南区	10	▲3	0	5	7	▲1	0	2	0	
旭区	▲21	▲5	▲2	5	▲13	7	4	▲17	0	
緑区	17	▲4	1	19	7	1	1	▲8	0	
瀬谷区	▲4	0	▲1	6	▲3	1	3	▲10	0	
栄区	12	6	1	1	▲2	4	1	1	0	
泉区	10	▲4	2	3	▲2	7	4	0	0	
苜蓿区	▲18	▲5	▲1	5	▲5	▲7	▲1	▲4	0	
都筑区	▲14	▲4	1	2	▲6	2	▲5	▲4	0	
川崎市	116	28	8	14	26	27	0	13	0	
川崎区	26	6	3	3	3	9	0	2	0	
幸区	58	12	2	12	26	7	▲2	1	0	
中原区	▲4	10	3	▲4	▲15	1	1	0	0	
高津区	14	1	▲1	▲1	7	5	0	3	0	
多摩区	2	0	0	1	▲1	1	0	1	0	
宮前区	8	▲1	1	2	2	2	0	2	0	
麻生区	12	0	0	1	4	2	1	4	0	
相模原市	44	▲5	5	21	7	5	6	5	0	
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央区	7	▲1	5	3	▲6	0	4	2	0	
南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
横須賀市	73	▲1	3	53	7	5	▲2	8	0	
平塚市	38	0	▲1	29	16	▲5	▲1	0	0	
鎌倉市	▲14	▲4	2	2	▲10	12	▲6	▲10	0	
藤沢市	1	▲13	0	32	▲9	1	▲3	▲7	0	
小田原市	4	2	▲1	2	4	0	▲1	▲2	0	
茅ヶ崎市	1	▲4	▲2	19	▲6	▲4	▲2	0	0	
逗子市	▲4	0	0	▲1	▲1	▲1	▲1	0	0	
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秦野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
厚木市	28	8	0	10	7	4	▲1	0	0	
大和市	8	▲5	1	11	1	2	▲2	0	0	
伊勢原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
海老名市	0	▲3	▲2	7	▲5	4	4	▲5	0	
座間市	6	1	0	2	3	▲1	0	1	0	
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
綾瀬市	▲2	▲2	0	5	▲6	1	1	▲1	0	
その他の市町村	7	▲4	▲1	27	4	▲8	▲10	▲1	0	

	総数									不詳/その他
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上		
東京都	49	6	▲8	127	▲42	▲5	▲24	▲5	0	
東京都特別区部	▲18	16	▲4	67	▲54	▲9	▲26	▲8	0	
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央区	▲33	▲6	▲1	▲3	▲17	▲4	0	▲2	0	
港区	▲37	2	1	▲9	▲18	▲1	▲9	▲3	0	
新宿区	26	2	1	2	15	3	3	0	0	
文京区	5	2	1	▲1	0	2	2	▲1	0	
台東区	4	4	0	0	2	0	▲1	▲1	0	
墨田区	▲3	1	1	▲5	0	1	▲1	0	0	
江東区	▲1	▲1	1	8	0	▲3	▲3	▲3	0	
品川区	▲46	4	2	▲12	▲34	1	▲8	1	0	
目黒区	▲20	3	▲2	▲9	▲7	3	▲1	▲7	0	
大田区	85	4	1	44	27	▲1	2	8	0	
世田谷区	▲22	▲1	▲1	▲7	▲8	▲1	▲6	2	0	
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中野区	0	▲2	▲1	▲1	2	0	1	1	0	
杉並区	10	0	0	9	2	▲3	2	0	0	
豊島区	2	0	▲1	7	▲5	3	▲1	▲1	0	
北区	▲7	0	▲1	▲2	▲3	▲1	▲1	1	0	
荒川区	8	0	0	11	▲2	2	▲2	▲1	0	
板橋区	27	7	▲3	9	13	3	▲3	1	0	
練馬区	2	▲1	2	2	▲6	3	0	2	0	
足立区	▲4	0	▲2	6	▲3	▲4	2	▲3	0	
葛飾区	8	0	0	13	▲1	▲4	0	0	0	
江戸川区	20	5	1	14	▲1	3	▲1	▲1	0	
八王子市	18	▲2	2	16	0	3	0	▲1	0	
立川市	1	▲1	0	3	▲1	1	▲1	0	0	
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
府中市	0	▲1	▲1	2	▲1	0	1	0	0	
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
調布市	0	▲3	▲1	5	▲2	▲2	1	2	0	
町田市	1	▲4	▲2	1	9	▲1	0	▲2	0	
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の市町村	▲28	▲9	▲5	13	▲16	▲12	0	1	0	

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【中区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲187	▲100	▲70	▲48	▲25	▲49	22	83	0
横浜市	▲384	▲116	▲79	▲109	▲82	▲91	13	80	0
鶴見区	22	4	▲5	▲15	20	▲2	7	13	0
神奈川区	▲15	▲11	1	5	▲16	▲6	▲6	18	0
西区	▲73	▲14	▲24	▲55	10	2	9	▲1	0
中区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南区	▲151	▲46	▲17	▲13	▲34	▲50	▲29	38	0
保土ヶ谷区	▲25	▲4	▲1	4	▲9	▲8	▲3	▲4	0
磯子区	▲131	▲17	▲11	▲44	▲12	▲26	▲22	1	0
金沢区	71	3	0	19	24	2	1	22	0
港北区	37	5	▲6	▲23	2	17	22	20	0
戸塚区	▲46	▲12	4	▲1	▲7	▲19	▲4	▲7	0
港南区	▲65	▲15	▲6	▲8	▲23	▲8	▲6	1	0
旭区	▲24	▲6	▲7	▲5	▲8	▲8	15	▲5	0
緑区	▲9	▲2	2	▲6	▲14	2	5	4	0
瀬谷区	8	5	▲4	5	9	1	2	▲10	0
栄区	18	▲4	0	10	▲3	7	2	6	0
泉区	8	4	0	3	2	1	7	▲9	0
青葉区	16	▲2	2	13	▲7	▲6	9	7	0
都筑区	▲25	▲4	▲7	2	▲16	10	4	▲14	0
川崎市	104	18	0	▲6	18	37	13	24	0
川崎区	34	▲4	7	▲12	▲4	23	5	19	0
幸区	▲13	▲1	▲3	▲5	▲6	▲2	▲1	5	0
中原区	30	13	▲4	8	10	0	1	2	0
高津区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩区	2	3	0	0	▲1	0	1	▲1	0
宮前区	4	2	0	2	▲2	5	▲2	▲1	0
麻生区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市	59	3	2	19	12	17	6	0	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南区	29	4	1	10	3	9	4	▲2	0
横須賀市	36	▲1	6	19	4	13	1	▲6	0
平塚市	12	5	1	3	3	4	▲1	▲3	0
鎌倉市	▲26	▲6	▲2	▲3	▲5	▲15	1	4	0
藤沢市	▲10	▲5	▲1	5	0	▲8	▲2	1	0
小田原市	22	3	1	6	10	1	▲1	2	0
茅ヶ崎市	▲2	0	3	▲4	▲2	2	4	▲5	0
逗子市	6	2	1	4	4	▲2	▲4	1	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	10	2	▲1	7	3	4	▲2	▲3	0
厚木市	19	1	1	11	0	3	1	2	0
大和市	▲19	0	▲2	▲6	1	▲10	6	▲8	0
伊勢原市	0	▲1	0	1	1	▲1	0	0	0
海老名市	▲4	0	1	▲4	2	0	0	▲3	0
座間市	▲2	1	0	▲2	0	▲1	▲1	1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	1	▲1	▲1	0	3	0	▲1	1	0
その他の市町村	▲9	▲5	0	11	3	▲2	▲11	▲5	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	45	19	▲10	▲16	▲25	13	26	38	0
東京都特別区部	▲18	22	▲10	▲67	▲29	13	24	29	0
千代田区	▲11	▲1	▲2	▲5	0	▲5	0	2	0
中央区	▲25	▲3	▲1	▲12	▲6	▲4	3	▲2	0
港区	▲4	5	0	▲10	▲3	9	▲5	0	0
新宿区	13	4	▲3	▲1	▲4	16	0	1	0
文京区	▲8	▲1	▲1	4	▲7	0	▲1	▲2	0
台東区	▲18	▲3	▲1	2	▲9	▲6	▲4	3	0
墨田区	7	2	2	2	▲4	▲1	3	3	0
江東区	3	0	1	▲6	0	▲4	8	4	0
品川区	▲16	0	1	▲12	▲6	6	▲5	0	0
目黒区	▲9	1	6	▲22	▲2	▲2	10	0	0
大田区	21	9	5	▲3	9	▲5	2	4	0
世田谷区	▲3	▲3	▲1	▲11	▲6	9	9	0	0
渋谷区	18	8	1	▲1	▲3	8	2	3	0
中野区	▲21	▲3	▲2	▲5	▲3	▲7	▲3	2	0
杉並区	▲13	▲1	▲6	▲7	▲1	▲2	0	4	0
豊島区	28	1	1	11	12	5	▲2	0	0
北区	4	1	▲3	4	2	0	▲1	1	0
荒川区	2	2	▲1	1	▲2	2	2	▲2	0
板橋区	8	5	1	4	2	▲1	▲3	0	0
練馬区	19	0	0	2	7	3	5	2	0
足立区	0	▲1	▲4	6	▲1	▲3	2	1	0
葛飾区	▲17	5	▲1	▲10	▲10	▲3	0	2	0
江戸川区	4	▲5	▲2	2	6	▲2	2	3	0
八王子市	2	▲3	▲1	13	▲6	0	1	▲2	0
立川市	10	2	1	4	3	▲1	▲1	2	0
武蔵野市	6	2	0	5	0	▲2	▲1	2	0
三鷹市	4	1	0	1	2	▲1	0	1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	2	0	1	1	0	0	1	▲1	0
町田市	▲8	▲8	1	▲1	5	▲2	▲2	▲1	0
小金井市	▲3	0	0	▲1	▲6	1	1	2	0
小平市	▲1	0	▲2	0	3	1	0	▲3	0
日野市	1	▲1	0	1	▲1	0	0	2	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	50	4	0	28	4	4	3	7	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【南区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲310	▲66	▲17	28	▲176	73	22	▲174	0
横浜市	▲424	▲48	▲35	▲111	▲183	54	38	▲139	0
鶴見区	▲7	2	0	▲13	▲13	11	4	2	0
神奈川区	14	2	4	▲13	▲1	12	10	0	0
西区	▲41	▲17	▲13	▲19	2	0	7	▲1	0
中区	151	46	17	13	34	50	29	▲38	0
南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保土ヶ谷区	▲7	9	▲7	▲9	▲1	▲11	5	7	0
磯子区	▲133	▲19	▲20	▲2	▲44	▲21	▲5	▲22	0
金沢区	40	▲9	1	43	7	1	5	▲8	0
港北区	2	13	9	▲50	▲2	22	4	6	0
戸塚区	▲143	▲29	▲12	0	▲70	▲15	▲1	▲16	0
港南区	▲158	▲34	▲9	▲64	▲44	6	▲2	▲11	0
旭区	▲24	▲3	▲2	▲2	▲5	▲3	▲4	▲5	0
緑区	2	7	▲1	▲10	8	2	2	▲6	0
瀬谷区	▲20	▲4	0	2	▲11	2	▲3	▲6	0
栄区	54	▲4	3	49	▲2	7	1	0	0
泉区	▲66	▲1	▲2	▲22	▲15	▲3	▲6	▲17	0
茜区	▲15	1	▲4	4	▲8	3	▲4	▲7	0
都筑区	▲73	▲8	1	▲18	▲18	▲9	▲4	▲17	0
川崎市	▲90	▲2	2	▲36	▲25	▲24	▲2	▲3	0
川崎区	▲22	▲3	▲1	▲9	▲2	▲16	4	5	0
幸区	▲20	▲5	3	▲13	▲4	▲1	1	▲1	0
中原区	▲57	2	0	▲22	▲16	▲3	▲10	▲8	0
高津区	10	1	▲1	▲2	7	2	1	2	0
多摩区	▲3	0	0	9	▲9	▲3	0	0	0
宮前区	7	0	1	2	3	▲1	0	2	0
麻生区	▲5	3	0	▲1	▲4	▲2	2	▲3	0
相模原市	10	▲2	4	14	▲5	7	▲6	▲2	0
緑区	8	▲1	1	6	2	0	0	0	0
中央区	▲1	▲3	1	6	▲6	5	▲6	2	0
南区	3	2	2	2	▲1	2	0	▲4	0
横須賀市	174	6	3	101	39	15	4	6	0
平塚市	7	▲1	▲2	8	6	4	▲1	▲7	0
鎌倉市	4	▲1	1	3	▲3	4	1	▲1	0
藤沢市	▲11	▲8	2	▲5	▲2	10	▲5	▲3	0
小田原市	7	0	0	9	0	▲1	0	▲1	0
茅ヶ崎市	8	▲3	4	18	▲3	4	▲3	▲9	0
逗子市	16	3	2	7	9	▲6	1	0	0
三浦市	15	0	0	12	3	3	▲1	▲2	0
秦野市	12	3	0	12	▲5	3	0	▲1	0
厚木市	13	2	0	8	4	1	0	▲2	0
大和市	▲28	▲4	▲3	▲9	▲13	1	▲2	2	0
伊勢原市	9	1	1	▲5	5	5	▲1	3	0
海老名市	▲8	0	1	▲6	▲5	1	2	▲1	0
座間市	▲22	▲4	0	▲9	▲1	0	0	▲8	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲2	▲8	3	17	3	▲8	▲3	▲6	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲64	5	6	▲48	▲44	▲5	11	11	0
東京都特別区部	▲68	12	10	▲79	▲34	▲1	5	19	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	▲17	3	▲3	▲9	▲9	0	1	0	0
新宿区	15	▲2	0	9	2	3	3	0	0
文京区	▲4	▲1	0	4	▲6	▲2	▲1	2	0
台東区	▲3	1	0	▲2	▲2	1	0	▲1	0
墨田区	▲11	1	0	▲11	0	3	▲3	▲1	0
江東区	▲4	▲1	1	4	▲6	▲2	▲1	1	0
品川区	▲18	2	0	▲20	▲15	4	3	8	0
目黒区	▲21	0	▲2	▲15	▲6	▲4	1	5	0
大田区	17	6	8	8	▲8	3	0	0	0
世田谷区	▲6	1	0	▲22	7	6	1	1	0
渋谷区	▲2	0	1	▲4	3	▲2	▲1	1	0
中野区	▲16	0	0	▲10	▲9	2	2	▲1	0
杉並区	▲3	2	1	▲8	10	▲5	2	▲5	0
豊島区	11	▲1	▲1	4	7	1	0	1	0
北区	1	0	0	▲5	3	2	1	0	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	13	▲1	1	▲1	13	▲2	▲1	4	0
練馬区	▲14	▲1	2	▲7	▲4	▲2	▲1	▲1	0
足立区	10	▲1	1	11	▲2	▲1	1	1	0
葛飾区	5	0	2	3	▲3	2	0	1	0
江戸川区	▲5	4	▲1	▲6	0	▲3	0	1	0
八王子市	17	0	1	5	6	1	5	▲1	0
立川市	▲1	▲2	0	0	▲2	2	1	0	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	▲2	0	▲1	1	▲2	0	1	▲1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲13	▲1	▲2	▲6	▲3	▲1	▲2	2	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	▲11	▲2	▲1	▲2	▲2	▲1	▲2	▲1	0
町田市	▲28	▲1	▲2	▲7	▲7	▲1	▲1	▲9	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	1	0	0	▲3	1	1	2	0	0
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	2	0	▲1	2	▲1	0	0	2	0
稲城市	0	▲2	▲1	0	0	1	1	1	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲4	▲1	▲3	6	▲1	▲3	0	▲2	0
その他の市町村	36	2	6	31	▲1	▲5	0	3	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【保土ヶ谷区】

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	29	9	▲22	▲17	47	80	▲38	▲30	0
横浜市	▲101	0	▲16	▲87	▲14	68	▲47	▲5	0
鶴見区	40	2	3	7	0	16	5	7	0
神奈川区	186	33	8	19	90	15	0	21	0
西区	▲72	▲21	▲6	▲17	▲54	10	▲9	25	0
中区	25	4	1	▲4	9	8	3	4	0
南区	7	▲9	7	9	1	11	▲5	▲7	0
保土ヶ谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
磯子区	8	2	1	▲11	2	2	▲2	14	0
金沢区	20	▲3	6	19	▲2	▲1	▲1	2	0
港北区	54	31	0	▲32	11	23	▲1	22	0
戸塚区	▲171	1	▲23	▲23	▲35	▲17	▲12	▲62	0
港南区	7	▲4	▲5	6	▲1	▲4	0	15	0
旭区	▲235	▲27	▲18	▲75	▲66	▲12	▲18	▲19	0
緑区	21	3	0	▲7	19	9	▲6	3	0
瀬谷区	▲30	▲10	▲3	▲4	▲5	3	▲2	▲9	0
栄区	18	▲2	1	9	2	3	0	5	0
泉区	▲49	▲8	▲2	7	▲3	▲5	▲11	▲27	0
茜区	15	0	6	▲6	9	0	5	1	0
都筑区	55	8	8	16	9	7	7	0	0
川崎市	36	31	▲4	▲33	28	15	10	▲11	0
川崎区	23	2	▲2	11	5	3	0	4	0
幸区	4	10	▲3	▲15	5	4	▲1	4	0
中原区	▲32	6	0	▲35	0	5	1	▲9	0
高津区	18	11	0	▲6	8	3	2	0	0
多摩区	20	2	0	9	5	4	2	▲2	0
宮前区	27	2	2	18	6	▲1	6	▲6	0
麻生区	▲24	▲2	▲1	▲15	▲1	▲3	0	▲2	0
相模原市	8	▲5	0	8	10	7	0	▲12	0
緑区	▲1	▲2	▲1	1	4	0	0	▲3	0
中央区	2	▲3	▲1	3	6	1	4	▲8	0
南区	7	0	2	4	0	6	▲4	▲1	0
横須賀市	43	▲2	▲7	36	8	6	▲1	3	0
平塚市	0	▲3	2	7	▲1	▲1	▲3	▲1	0
鎌倉市	7	▲2	2	▲1	3	1	3	1	0
藤沢市	1	▲4	2	13	1	▲3	▲3	▲5	0
小田原市	10	▲2	1	4	4	3	▲2	2	0
茅ヶ崎市	20	▲2	1	14	3	0	4	0	0
逗子市	0	▲5	0	6	▲6	1	1	3	0
三浦市	5	0	▲1	3	2	▲2	2	1	0
秦野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
厚木市	11	0	0	8	10	▲3	▲3	▲1	0
大和市	▲46	5	3	▲34	▲3	▲10	3	▲10	0
伊勢原市	3	0	▲1	7	▲3	2	▲3	1	0
海老名市	▲12	▲3	▲2	▲2	▲5	▲3	1	2	0
座間市	6	3	2	5	▲2	▲1	1	▲2	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲13	▲3	0	▲14	3	▲1	▲2	4	0
その他の市町村	51	1	▲4	43	9	1	1	0	0

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲161	9	▲3	▲213	30	26	▲15	5	0
東京都特別区部	▲234	2	▲1	▲250	2	9	▲12	16	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲14	▲1	0	▲4	▲2	▲2	▲1	▲4	0
港区	▲4	0	▲2	▲5	▲1	1	2	1	0
新宿区	2	4	1	▲4	1	1	▲2	1	0
文京区	▲7	1	▲2	▲4	1	▲2	▲1	0	0
台東区	▲18	0	▲1	▲23	4	1	0	1	0
墨田区	▲15	1	▲2	▲17	▲1	4	0	0	0
江東区	▲20	1	0	▲12	▲7	0	▲1	▲1	0
品川区	▲29	▲1	▲3	▲20	▲9	5	▲6	5	0
目黒区	▲15	0	2	▲13	▲4	1	1	▲2	0
大田区	42	7	4	0	20	2	▲1	10	0
世田谷区	▲16	0	0	▲32	9	3	1	3	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲32	▲1	0	▲20	▲8	▲2	▲2	1	0
杉並区	▲23	▲5	▲1	▲21	0	0	4	0	0
豊島区	▲20	0	1	▲16	1	▲3	▲2	▲1	0
北区	6	▲2	3	4	4	0	▲2	▲1	0
荒川区	▲9	▲6	▲1	3	▲2	▲2	0	▲1	0
板橋区	▲3	1	4	▲12	▲1	2	2	1	0
練馬区	▲17	2	▲3	▲13	6	▲8	1	▲2	0
足立区	▲4	▲1	0	▲5	1	3	▲3	1	0
葛飾区	▲1	1	0	▲4	0	2	0	0	0
江戸川区	▲10	2	▲1	▲15	▲1	6	▲3	2	0
八王子市	30	0	2	11	10	7	▲1	1	0
立川市	6	0	▲1	5	0	1	0	1	0
武蔵野市	10	2	1	▲2	5	4	0	0	0
三鷹市	▲5	▲1	▲2	▲1	0	0	0	▲1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	3	1	▲3	5	5	▲1	▲3	▲1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	0	0	0	5	1	0	▲3	▲3	0
町田市	5	▲2	4	6	▲7	5	0	▲1	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲1	1	0	2	0	▲1	0	▲3	0
その他の市町村	▲27	5	▲3	▲21	▲2	▲3	2	▲5	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【旭区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	300	135	16	▲77	198	▲8	▲29	65	0
横浜市	612	143	34	60	195	48	3	129	0
鶴見区	76	26	▲5	8	27	4	▲5	21	0
神奈川区	60	16	▲1	12	24	▲2	▲1	12	0
西区	21	5	2	▲5	13	▲7	▲4	17	0
中区	24	6	7	5	8	8	▲15	5	0
南区	24	3	2	2	5	3	4	5	0
保土ヶ谷区	235	27	18	75	66	12	18	19	0
磯子区	55	12	6	6	11	8	2	10	0
金沢区	▲14	▲10	▲2	0	▲4	2	1	▲1	0
港北区	77	13	0	▲19	40	12	13	18	0
戸塚区	▲9	6	▲4	▲7	0	▲5	▲2	3	0
港南区	25	4	1	10	▲2	2	▲2	12	0
旭区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑区	33	29	▲6	▲14	1	11	▲1	13	0
瀬谷区	▲46	▲8	1	▲30	15	▲12	▲13	1	0
栄区	21	▲5	6	16	▲2	1	1	4	0
泉区	▲42	7	5	▲12	▲15	▲6	▲6	▲15	0
茜区	17	8	▲5	▲2	7	9	1	▲1	0
都筑区	55	4	9	15	1	8	12	6	0
川崎市	▲15	14	▲1	▲60	29	1	2	0	0
川崎区	▲6	3	▲2	▲9	2	▲7	5	2	0
幸区	▲9	0	▲1	▲11	▲1	4	1	▲1	0
中原区	18	11	▲1	▲14	13	2	▲1	8	0
高津区	3	3	0	▲1	6	0	0	▲5	0
多摩区	▲20	1	▲1	▲19	▲2	4	▲3	0	0
宮前区	7	▲3	2	1	7	▲1	1	0	0
麻生区	▲8	▲1	2	▲7	4	▲1	▲1	▲4	0
相模原市	▲62	3	▲1	▲20	2	▲21	▲12	▲13	0
緑区	▲5	0	0	▲3	▲2	▲1	0	1	0
中央区	▲15	▲4	5	▲5	▲2	▲3	▲1	▲5	0
南区	▲42	7	▲6	▲12	6	▲17	▲11	▲9	0
横浜買市	29	1	▲3	11	8	5	7	0	0
平塚市	▲17	▲1	▲1	0	▲1	▲8	▲2	▲4	0
鎌倉市	8	3	▲3	1	7	▲4	0	4	0
藤沢市	▲39	▲3	1	▲16	▲15	▲4	▲2	0	0
小田原市	▲4	0	1	6	▲2	▲3	▲4	▲2	0
茅ヶ崎市	▲3	▲4	2	▲3	2	1	▲2	1	0
逗子市	2	1	▲1	6	0	▲2	▲1	▲1	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	22	3	0	19	6	1	0	▲7	0
厚木市	10	▲4	2	7	5	6	0	▲6	0
大和市	▲175	▲6	▲13	▲76	▲31	▲24	▲7	▲18	0
伊勢原市	0	0	▲1	▲8	7	2	▲1	1	0
海老名市	▲34	▲8	▲2	▲15	▲7	4	1	▲7	0
座間市	▲21	▲3	0	▲4	▲1	▲4	▲4	▲5	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲10	0	▲2	▲1	▲5	▲2	▲1	1	0
その他の市町村	▲3	▲4	4	16	▲1	▲4	▲6	▲8	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲134	40	▲10	▲193	13	▲3	▲6	25	0
東京都特別区部	▲131	31	▲2	▲185	4	8	▲10	23	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	0	▲1	3	▲6	1	0	4	▲1	0
新宿区	▲15	0	0	▲6	▲9	1	0	▲1	0
文京区	▲20	0	0	▲15	▲3	1	0	▲3	0
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	▲5	3	▲1	▲4	1	▲1	▲5	2	0
江東区	11	4	1	▲6	7	1	0	4	0
品川区	▲11	3	0	▲14	▲5	4	▲1	2	0
目黒区	▲18	1	2	▲19	▲3	▲2	3	0	0
大田区	49	7	▲1	▲2	26	10	▲1	10	0
世田谷区	▲58	0	▲4	▲40	▲15	▲4	0	5	0
渋谷区	▲4	0	0	▲3	▲2	2	▲2	1	0
中野区	▲8	0	0	▲8	2	1	▲2	▲1	0
杉並区	▲9	1	0	▲9	1	▲2	1	▲1	0
豊島区	▲23	1	▲1	▲15	▲7	▲1	▲1	1	0
北区	▲15	▲1	▲3	▲7	▲2	▲2	▲1	1	0
荒川区	4	0	0	3	▲2	0	0	3	0
板橋区	▲14	0	▲1	▲11	▲2	▲2	▲1	3	0
練馬区	11	8	1	▲5	7	1	▲1	0	0
足立区	6	3	2	▲2	1	1	1	0	0
葛飾区	7	2	▲1	▲3	1	3	2	3	0
江戸川区	▲11	▲1	▲1	▲6	10	▲1	▲8	▲4	0
八王子市	8	0	▲2	4	▲3	2	5	2	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	0	0	0	▲1	1	▲1	0	1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲21	0	▲5	▲12	0	▲1	0	▲3	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	2	3	0	▲2	2	▲1	0	0	0
町田市	▲10	▲5	3	3	▲6	▲6	▲1	2	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	▲4	▲1	0	▲2	▲2	▲1	0	2	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	2	12	▲4	▲8	11	▲5	▲1	▲3	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【戸塚区】

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	848	143	21	▲6	254	97	89	250	0
横浜市	894	149	72	▲13	259	108	69	250	0
鶴見区	99	10	14	21	31	8	7	8	0
神奈川区	49	26	3	▲38	38	5	3	12	0
西区	13	4	▲3	▲5	▲5	4	1	17	0
中区	46	12	▲4	1	7	19	4	7	0
南区	143	29	12	0	70	15	1	16	0
保土ヶ谷区	171	▲1	23	23	35	17	12	62	0
磯子区	104	14	▲3	15	33	3	8	34	0
金沢区	15	▲9	8	15	▲6	▲5	0	12	0
港北区	60	34	6	▲28	29	7	3	9	0
戸塚区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港南区	83	▲12	▲8	13	13	2	12	63	0
旭区	9	▲6	4	7	0	5	2	▲3	0
緑区	▲19	▲2	3	▲26	8	▲1	4	▲5	0
瀬谷区	▲35	▲8	▲6	▲7	▲13	▲8	3	4	0
栄区	76	▲8	13	29	12	8	▲2	24	0
泉区	▲1	44	7	▲47	▲12	8	2	▲3	0
茜区	30	9	0	9	8	4	▲2	2	0
都筑区	51	13	3	5	11	17	11	▲9	0
川崎市	▲23	31	▲6	▲106	38	13	2	5	0
川崎区	9	5	▲1	▲7	8	6	▲4	2	0
幸区	2	6	0	▲14	3	3	0	4	0
中原区	▲15	16	▲1	▲54	17	1	4	2	0
高津区	6	4	▲1	▲13	10	7	1	▲2	0
多摩区	▲13	1	▲1	▲9	6	▲4	▲2	▲4	0
宮前区	▲11	▲4	1	▲11	▲2	1	1	3	0
麻生区	▲1	3	▲3	2	▲4	▲1	2	0	0
相模原市	8	10	3	9	▲2	▲1	▲6	▲5	0
緑区	3	2	0	▲1	0	2	▲3	3	0
中央区	▲14	▲1	2	3	▲5	▲5	▲2	▲6	0
南区	19	9	1	7	3	2	▲1	▲2	0
横須賀市	108	12	▲1	43	22	7	12	13	0
平塚市	12	▲5	▲11	31	▲3	▲2	▲1	3	0
鎌倉市	▲24	▲21	▲9	14	3	▲18	6	1	0
藤沢市	▲160	▲31	▲18	▲18	▲79	▲4	▲5	▲5	0
小田原市	20	1	▲4	10	6	5	1	1	0
茅ヶ崎市	▲7	▲6	▲1	8	▲1	▲2	4	▲9	0
逗子市	17	4	▲3	6	0	▲6	6	10	0
三浦市	15	0	0	2	10	1	1	1	0
秦野市	11	4	0	3	6	4	▲3	▲3	0
厚木市	14	1	▲1	4	2	3	2	3	0
大和市	▲30	▲1	3	▲10	▲8	▲11	1	▲4	0
伊勢原市	▲8	0	▲2	3	▲1	▲4	0	▲4	0
海老名市	▲13	▲4	▲1	▲12	0	2	0	2	0
座間市	▲8	0	▲1	▲1	4	▲6	▲1	▲3	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲9	▲1	▲2	1	▲10	4	0	▲1	0
その他の市町村	31	0	3	20	8	4	1	▲5	0

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲131	28	▲3	▲250	74	▲7	0	27	0
東京都特別区部	▲181	31	▲9	▲267	50	▲5	▲10	29	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲9	0	1	▲13	3	▲1	1	0	0
港区	▲2	5	1	▲24	8	3	1	4	0
新宿区	▲18	▲2	1	▲17	▲5	▲1	2	4	0
文京区	▲6	▲2	1	▲1	▲4	▲3	5	▲2	0
台東区	13	▲1	2	11	1	▲2	0	2	0
墨田区	▲21	0	0	▲9	▲11	▲1	0	0	0
江東区	1	5	1	▲19	13	1	▲4	4	0
品川区	▲39	▲3	▲6	▲37	4	2	▲5	6	0
目黒区	▲17	3	▲1	▲18	0	3	▲6	2	0
大田区	▲29	10	▲1	▲41	9	▲12	3	3	0
世田谷区	▲27	▲2	1	▲27	▲2	1	▲3	5	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲18	▲1	1	▲20	0	1	1	0	0
杉並区	▲19	0	2	▲18	▲6	2	2	▲1	0
豊島区	10	1	▲1	▲4	11	2	0	1	0
北区	▲6	▲1	▲2	▲1	0	1	▲3	0	0
荒川区	▲4	1	▲1	▲4	3	▲2	1	▲2	0
板橋区	11	1	▲1	7	7	▲6	▲2	5	0
練馬区	10	9	2	▲18	11	7	▲1	0	0
足立区	▲5	3	▲4	2	3	▲8	▲1	0	0
葛飾区	▲5	0	▲1	▲11	▲2	6	1	2	0
江戸川区	40	9	0	12	17	1	5	▲4	0
八王子市	8	▲1	3	12	▲1	▲5	2	▲2	0
立川市	11	2	0	3	2	3	2	▲1	0
武蔵野市	7	▲1	1	2	0	0	0	5	0
三鷹市	▲4	▲4	1	▲5	3	2	2	▲3	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	3	2	1	▲4	5	2	▲1	▲2	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	▲3	▲2	▲3	▲1	▲1	▲4	3	5	0
町田市	▲2	▲1	1	3	▲9	3	1	0	0
小金井市	4	1	▲1	0	6	▲2	1	▲1	0
小平市	4	0	0	▲5	5	1	4	▲1	0
日野市	▲8	▲2	0	2	▲4	▲1	0	▲3	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	2	0	1	1	0	▲1	▲1	2	0
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	3	0	0	▲1	4	0	0	0	0
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	7	2	2	▲1	1	2	▲1	2	0
その他の市町村	▲42	▲3	▲4	▲15	▲1	▲5	▲10	▲4	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【泉区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲121	▲92	▲27	▲9	▲54	▲44	6	99	0
横浜市	309	▲21	▲10	88	74	7	28	143	0
鶴見区	10	0	▲2	▲1	▲1	2	▲1	13	0
神奈川区	▲5	0	5	▲21	▲4	5	▲1	11	0
西区	▲10	4	▲2	▲3	2	▲7	▲4	0	0
中区	▲8	▲4	0	▲3	▲2	▲1	▲7	9	0
南区	66	1	2	22	15	3	6	17	0
保土ヶ谷区	49	8	2	▲7	3	5	11	27	0
磯子区	59	▲1	6	16	9	0	9	20	0
金沢区	17	1	▲1	5	▲4	0	5	11	0
港北区	9	6	3	▲15	3	▲1	5	8	0
戸塚区	1	▲44	▲7	47	12	▲8	▲2	3	0
港南区	24	▲8	1	27	▲8	▲3	3	12	0
旭区	42	▲7	▲5	12	15	6	6	15	0
緑区	19	9	1	8	7	1	▲3	▲4	0
瀬谷区	5	▲3	▲11	5	8	0	1	5	0
栄区	27	7	▲2	4	13	3	0	2	0
泉区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
苅葉区	▲8	3	0	▲9	0	▲2	0	0	0
都筑区	12	7	0	1	6	4	0	▲6	0
川崎市	▲86	16	▲4	▲69	▲11	▲1	▲4	▲13	0
川崎区	▲7	2	▲1	▲6	0	▲3	▲1	2	0
幸区	▲24	9	▲1	▲24	▲4	▲3	▲2	1	0
中原区	▲30	▲2	▲1	▲20	▲1	▲1	▲1	▲4	0
高津区	9	5	0	▲5	2	5	4	▲2	0
多摩区	▲26	2	▲2	▲10	7	▲1	▲3	▲5	0
宮前区	▲2	▲2	1	1	▲2	0	0	0	0
麻生区	▲6	2	0	▲5	1	2	▲1	▲5	0
相模原市	▲35	▲11	▲3	▲5	▲14	▲2	1	▲1	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南区	▲23	▲5	▲2	▲7	▲7	▲2	0	0	0
横浜買市	23	2	▲1	9	6	4	▲3	6	0
平塚市	▲13	▲3	2	▲2	0	▲2	0	▲8	0
鎌倉市	▲17	▲3	0	▲2	▲1	▲6	▲3	▲2	0
藤沢市	▲93	▲18	▲3	0	▲43	▲20	▲2	▲7	0
小田原市	▲9	▲1	0	2	▲6	▲1	▲2	▲1	0
茅ヶ崎市	▲15	▲7	3	▲6	▲9	3	4	▲3	0
逗子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	▲15	▲4	0	▲2	▲4	▲2	▲2	▲1	0
厚木市	16	2	1	2	9	▲2	3	1	0
大和市	▲55	▲3	▲4	▲2	▲22	▲20	▲3	▲1	0
伊勢原市	8	▲1	0	2	4	2	2	▲1	0
海老名市	▲54	▲13	0	▲21	▲11	▲4	▲4	▲1	0
座間市	5	3	0	3	1	▲1	▲1	0	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲68	▲21	▲8	▲16	▲15	0	▲7	▲1	0
その他の市町村	▲22	▲9	0	10	▲12	1	▲1	▲11	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲164	15	1	▲191	▲7	8	11	▲1	0
東京都特別区部	▲170	9	6	▲188	▲13	0	7	9	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新宿区	▲2	3	▲1	▲4	1	▲1	0	0	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	▲1	2	0	▲4	1	2	▲1	▲1	0
江東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
品川区	▲17	2	0	▲22	▲2	4	▲1	2	0
目黒区	9	3	2	▲7	1	5	3	2	0
大田区	▲7	1	▲1	▲15	8	▲4	0	4	0
世田谷区	▲23	2	1	▲22	▲1	▲2	2	▲3	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲5	▲3	1	▲1	▲2	0	▲1	1	0
杉並区	▲21	1	0	▲18	1	▲5	0	0	0
豊島区	0	0	1	▲7	2	2	0	2	0
北区	▲6	0	▲1	▲10	1	1	1	2	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	▲4	▲2	0	▲5	2	0	1	0	0
練馬区	▲2	▲1	1	▲3	▲1	1	1	0	0
足立区	3	1	1	▲2	1	0	▲1	3	0
葛飾区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江戸川区	▲25	▲1	▲1	▲16	▲5	▲1	0	▲1	0
八王子市	▲7	▲2	▲2	0	▲2	▲1	▲2	2	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲7	2	▲1	▲6	2	2	▲3	▲3	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	▲3	1	1	▲4	▲5	2	6	▲4	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲89	0	▲5	▲56	▲17	▲3	1	▲9	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【瀬谷区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲213	▲30	▲11	▲92	▲96	▲32	▲17	65	0
横浜市	252	35	33	53	39	15	16	61	0
鶴見区	8	▲8	5	1	3	▲6	8	5	0
神奈川区	▲3	0	0	▲3	▲1	▲1	▲6	8	0
西区	4	0	1	▲6	3	▲1	▲3	10	0
中区	▲8	▲5	4	▲5	▲9	▲1	▲2	10	0
南区	20	4	0	▲2	11	▲2	3	6	0
保土ヶ谷区	30	10	3	4	5	▲3	2	9	0
磯子区	11	0	0	10	0	1	▲3	3	0
金沢区	2	▲2	▲2	11	2	▲4	▲2	▲1	0
港北区	42	7	4	▲2	13	4	7	9	0
戸塚区	35	8	6	7	13	8	▲3	▲4	0
港南区	▲1	▲3	▲2	▲2	1	5	▲7	7	0
旭区	46	8	▲1	30	▲15	12	13	▲1	0
緑区	4	▲2	0	▲8	16	1	1	▲4	0
瀬谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄区	11	4	1	3	0	▲1	1	3	0
泉区	▲5	3	11	▲5	▲8	0	▲1	▲5	0
青葉区	38	10	1	11	0	5	9	2	0
都筑区	18	1	2	9	5	▲2	▲1	4	0
川崎市	25	10	0	▲20	20	5	▲3	13	0
川崎区	6	0	▲4	2	1	1	2	4	0
幸区	13	2	0	▲3	12	▲2	1	3	0
中原区	5	4	0	▲5	4	0	▲1	3	0
高津区	▲24	▲1	▲2	▲15	4	▲2	▲6	▲2	0
多摩区	2	1	0	▲2	3	2	▲1	▲1	0
宮前区	29	5	5	2	1	5	3	8	0
麻生区	▲6	▲1	1	1	▲5	1	▲1	▲2	0
相模原市	▲34	▲11	7	▲26	▲11	1	5	1	0
緑区	▲22	▲4	▲1	▲6	▲1	▲2	▲1	▲7	0
中央区	1	▲2	2	▲9	3	4	1	2	0
南区	▲13	▲5	6	▲11	▲13	▲1	5	6	0
横須賀市	▲21	▲7	▲5	▲6	▲8	3	1	1	0
平塚市	▲11	▲2	▲1	▲1	1	▲2	▲2	▲4	0
鎌倉市	▲10	▲3	▲3	▲3	0	▲3	1	1	0
藤沢市	▲43	▲9	▲3	▲11	▲16	▲2	▲2	0	0
小田原市	▲1	▲1	0	▲5	1	2	1	1	0
茅ヶ崎市	5	1	0	1	5	▲7	▲2	7	0
逗子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	▲12	▲4	▲4	2	▲3	▲1	▲2	0	0
厚木市	▲10	▲4	3	2	▲15	4	▲1	1	0
大和市	▲151	3	▲22	▲51	▲44	▲26	▲10	▲1	0
伊勢原市	1	3	0	2	▲4	1	▲1	0	0
海老名市	▲42	▲11	▲2	▲4	▲18	▲4	▲3	0	0
座間市	▲71	▲10	▲5	▲21	▲10	▲10	▲9	▲6	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲66	▲14	▲8	▲13	▲17	▲7	▲2	▲5	0
その他の市町村	▲24	▲6	▲1	9	▲16	▲1	▲4	▲5	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲87	▲2	▲11	▲80	▲17	▲13	8	28	0
東京都特別区部	▲87	2	▲9	▲70	5	1	10	23	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	▲8	0	1	▲2	▲2	▲2	▲3	0	0
新宿区	1	0	▲2	▲2	0	1	2	2	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
品川区	▲9	▲1	2	▲9	▲2	▲3	3	1	0
目黒区	▲10	▲2	0	▲4	▲4	▲1	▲2	3	0
大田区	11	3	▲1	▲9	5	6	▲1	8	0
世田谷区	▲19	▲1	▲4	▲12	1	▲1	▲2	0	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲1	2	▲1	▲1	▲2	1	0	0	0
杉並区	▲2	3	▲1	▲2	▲3	1	1	▲1	0
豊島区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	4	0	0	2	2	▲2	0	2	0
練馬区	▲2	▲2	0	▲4	0	2	1	1	0
足立区	13	3	2	▲1	5	0	1	3	0
葛飾区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江戸川区	17	1	▲1	3	9	▲2	4	3	0
八王子市	1	▲2	2	8	0	▲5	▲1	▲1	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	▲25	▲4	▲4	▲3	▲10	▲10	▲1	7	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲53	0	▲2	▲28	▲19	▲1	0	▲3	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【港南区】

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	471	160	26	171	199	59	6	▲150	0
横浜市	384	179	10	61	186	65	▲8	▲109	0
鶴見区	13	9	▲1	▲5	2	0	2	6	0
神奈川区	27	13	▲1	▲24	22	3	5	9	0
西区	▲10	3	0	▲5	▲7	1	0	▲2	0
中区	65	15	6	8	23	8	6	▲1	0
南区	158	34	9	64	44	▲6	2	11	0
保土ヶ谷区	▲7	4	5	▲6	1	4	0	▲15	0
磯子区	171	43	8	27	72	20	▲6	7	0
金沢区	73	▲4	3	56	1	22	9	▲14	0
港北区	8	17	▲8	▲15	4	9	▲6	7	0
戸塚区	▲83	12	8	▲13	▲13	▲2	▲12	▲63	0
港南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭区	▲25	▲4	▲1	▲10	2	▲2	2	▲12	0
緑区	14	3	▲5	6	14	1	▲4	▲1	0
瀬谷区	1	3	2	2	▲1	▲5	7	▲7	0
栄区	▲20	10	▲9	▲5	10	▲1	▲12	▲13	0
泉区	▲24	8	▲1	▲27	8	3	▲3	▲12	0
苜葉区	▲5	7	▲9	0	2	2	▲1	▲6	0
都筑区	28	6	4	8	2	8	3	▲3	0
川崎市	57	19	▲3	42	34	▲26	2	▲11	0
川崎区	▲9	3	0	▲8	7	▲14	2	1	0
幸区	4	1	▲3	7	3	▲4	0	0	0
中原区	▲12	4	▲1	▲16	9	▲6	0	▲2	0
高津区	9	9	0	▲7	7	▲3	2	1	0
多摩区	1	0	2	5	6	▲2	▲1	▲9	0
宮前区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻生区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市	▲29	▲4	3	▲9	▲10	▲4	4	▲9	0
緑区	2	▲3	2	▲2	▲1	3	1	2	0
中央区	▲23	2	1	▲6	▲8	▲3	▲1	▲8	0
南区	▲8	▲3	0	▲1	▲1	▲4	4	▲3	0
横浜買市	214	6	16	89	42	36	9	16	0
平塚市	20	4	3	11	1	2	4	▲5	0
鎌倉市	▲18	▲6	▲1	▲7	▲9	7	▲4	2	0
藤沢市	▲73	▲10	▲6	▲20	▲26	▲10	5	▲6	0
小田原市	4	▲4	2	6	▲1	0	0	1	0
茅ヶ崎市	▲19	▲5	0	▲7	0	▲5	1	▲3	0
逗子市	6	1	2	2	5	▲6	1	1	0
三浦市	5	0	▲1	8	2	▲2	0	▲2	0
秦野市	5	▲1	1	7	2	1	0	▲5	0
厚木市	▲15	▲3	▲2	2	0	▲3	▲5	▲4	0
大和市	▲53	▲8	▲2	▲23	▲11	▲3	2	▲8	0
伊勢原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海老名市	▲7	2	0	▲4	▲5	2	0	▲2	0
座間市	▲5	0	0	▲4	0	0	0	▲1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲5	▲10	4	17	▲11	5	▲5	▲5	0

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲221	38	▲12	▲245	▲8	▲16	18	4	0
東京都特別区部	▲222	37	▲14	▲239	3	▲23	6	8	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	▲7	2	0	0	▲4	▲2	2	▲5	0
新宿区	▲25	▲1	▲1	▲19	3	▲3	▲1	▲3	0
文京区	▲7	2	0	▲14	0	1	2	2	0
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	▲8	0	0	▲15	5	▲1	2	1	0
江東区	▲2	2	0	▲9	▲6	3	5	3	0
品川区	15	5	2	▲21	11	2	8	8	0
目黒区	▲20	▲3	0	▲7	▲9	0	▲4	3	0
大田区	▲22	13	▲3	▲31	1	1	▲2	▲1	0
世田谷区	▲52	▲1	▲3	▲31	▲11	▲2	▲1	▲3	0
渋谷区	▲9	1	1	▲7	▲3	▲3	2	0	0
中野区	▲4	2	0	▲9	5	▲2	▲1	1	0
杉並区	▲25	0	▲2	▲9	▲6	▲5	▲1	▲2	0
豊島区	1	0	0	▲4	3	▲2	2	2	0
北区	▲14	1	0	▲13	2	0	▲3	▲1	0
荒川区	▲3	0	▲2	▲1	3	▲4	▲1	2	0
板橋区	▲12	4	0	▲14	2	▲4	1	▲1	0
練馬区	▲36	0	▲2	▲21	▲6	▲1	▲5	▲1	0
足立区	1	▲2	▲1	1	1	0	1	1	0
葛飾区	▲2	0	▲2	▲3	3	▲3	1	2	0
江戸川区	22	11	0	▲2	12	2	▲1	0	0
八王子市	19	2	0	13	5	0	4	▲5	0
立川市	0	0	0	▲3	1	3	0	▲1	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	0	0	0	▲1	1	▲2	2	0	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲6	0	▲1	▲7	▲1	0	1	2	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	0	1	1	▲2	2	1	0	▲3	0
町田市	6	2	1	5	▲4	3	2	▲3	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	0	1	0	▲1	▲1	0	1	0	0
その他の市町村	▲21	▲4	0	▲10	▲15	1	1	6	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【磯子区】

	総数								不詳/その他
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	
神奈川県	▲620	▲72	▲3	▲312	▲199	31	40	▲105	0
横浜市	▲291	▲45	8	▲126	▲119	37	47	▲93	0
鶴見区	▲47	▲2	▲2	▲40	▲9	3	5	▲2	0
神奈川区	35	2	2	▲18	26	6	9	8	0
西区	2	0	0	▲10	▲3	4	7	4	0
中区	131	17	11	44	12	26	22	▲1	0
南区	133	19	20	2	44	21	5	22	0
保土ヶ谷区	▲8	▲2	▲1	11	▲2	▲2	2	▲14	0
磯子区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金沢区	60	15	3	36	0	24	▲3	▲15	0
港北区	▲27	7	▲1	▲36	2	▲2	4	▲1	0
戸塚区	▲104	▲14	3	▲15	▲33	▲3	▲8	▲34	0
港南区	▲171	▲43	▲8	▲27	▲72	▲20	6	▲7	0
旭区	▲55	▲12	▲6	▲6	▲11	▲8	▲2	▲10	0
緑区	▲63	▲11	▲4	▲27	▲14	▲4	4	▲7	0
瀬谷区	▲11	0	0	▲10	0	▲1	3	▲3	0
栄区	▲79	▲17	▲2	▲29	▲34	2	2	▲1	0
泉区	▲59	1	▲6	▲16	▲9	0	▲9	▲20	0
青葉区	▲20	▲3	▲2	5	▲3	▲4	▲2	▲11	0
都筑区	▲8	▲2	1	10	▲13	▲5	2	▲1	0
川崎市	▲168	▲1	▲4	▲107	▲42	0	▲8	▲6	0
川崎区	▲54	▲3	▲4	▲26	▲11	▲5	▲3	▲2	0
幸区	▲27	▲1	▲1	▲16	▲18	6	1	2	0
中原区	▲12	5	0	▲12	3	▲1	▲5	▲2	0
高津区	▲52	▲2	▲1	▲35	▲11	▲3	2	▲2	0
多摩区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮前区	▲19	▲1	▲1	▲13	▲6	3	▲1	0	0
麻生区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市	▲45	1	▲4	▲49	▲8	0	11	4	0
緑区	▲5	0	1	▲4	▲2	▲2	3	▲1	0
中央区	▲3	0	0	▲11	▲1	1	6	2	0
南区	▲37	1	▲5	▲34	▲5	1	2	3	0
横浜買市	67	▲4	1	28	19	6	7	10	0
平塚市	▲44	▲1	0	▲31	▲11	▲4	3	0	0
鎌倉市	▲75	▲13	▲5	▲2	▲19	▲16	▲13	▲7	0
藤沢市	▲27	▲9	1	▲7	▲2	4	▲2	▲12	0
小田原市	▲4	1	▲1	▲3	0	▲1	1	▲1	0
茅ヶ崎市	▲10	1	2	4	▲10	1	▲2	▲6	0
逗子市	▲5	▲5	1	▲3	0	▲1	▲1	4	0
三浦市	16	2	2	6	3	0	1	2	0
秦野市	0	0	0	0	▲1	1	▲1	1	0
厚木市	13	1	1	4	0	6	3	▲2	0
大和市	▲33	▲1	▲2	▲10	▲14	▲1	▲2	▲3	0
伊勢原市	4	3	0	1	4	1	▲2	▲3	0
海老名市	▲12	0	▲1	▲9	▲2	0	1	▲1	0
座間市	▲3	1	▲1	▲5	3	0	▲2	1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲5	▲3	▲1	▲1	▲3	▲1	2	2	0
その他の市町村	2	0	0	▲2	3	▲1	▲3	5	0

	総数								不詳/その他
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	
東京都	▲255	3	▲26	▲163	▲60	▲17	4	4	0
東京都特別区部	▲224	0	▲18	▲139	▲57	▲12	6	▲4	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	7	▲2	▲1	▲1	2	3	2	4	0
新宿区	▲9	▲2	1	▲6	1	0	1	▲4	0
文京区	▲9	1	0	▲5	▲2	▲2	▲1	0	0
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江東区	▲32	▲2	▲3	▲8	▲15	▲1	1	▲4	0
品川区	▲27	▲2	▲1	▲14	▲7	▲1	▲3	1	0
目黒区	▲7	1	0	▲10	▲1	▲3	2	4	0
大田区	▲4	12	▲3	▲10	▲3	3	▲2	▲1	0
世田谷区	▲35	▲2	▲2	▲15	▲13	▲5	2	0	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲8	0	▲1	▲6	▲1	▲1	0	1	0
杉並区	2	1	1	1	▲2	3	2	▲4	0
豊島区	▲19	0	▲2	▲10	▲2	▲3	▲3	1	0
北区	▲10	0	▲2	▲8	▲2	▲1	1	2	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	▲26	▲3	▲2	▲15	▲3	▲4	2	▲1	0
練馬区	▲8	▲4	0	0	▲3	▲4	4	▲1	0
足立区	5	0	2	4	▲2	0	1	0	0
葛飾区	▲12	2	▲3	▲11	▲3	2	▲1	2	0
江戸川区	10	0	▲1	3	5	3	0	0	0
八王子市	8	0	▲4	8	5	▲4	2	1	0
立川市	4	1	▲1	▲2	4	1	0	1	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲1	1	▲2	▲4	0	2	1	1	0
昭島市	0	1	1	▲2	▲1	2	0	▲1	0
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	▲16	1	▲2	▲10	1	▲3	▲2	▲1	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲77	▲1	0	▲42	▲26	▲7	▲5	4	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【金沢区】

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲440	▲22	▲26	▲349	▲4	▲6	▲35	▲2	0
横浜市	▲504	33	▲14	▲395	▲26	▲49	▲27	▲26	0
鶴見区	▲31	▲1	1	▲23	▲15	▲2	4	5	0
神奈川区	▲65	4	▲3	▲49	▲2	▲11	▲4	0	0
西区	▲21	7	2	▲25	▲8	7	0	▲4	0
中区	▲71	▲3	0	▲19	▲24	▲2	▲1	▲22	0
南区	▲40	9	▲1	▲43	▲7	▲1	▲5	8	0
保土ヶ谷区	▲20	3	▲6	▲19	2	1	1	▲2	0
磯子区	▲60	▲15	▲3	▲36	0	▲24	3	15	0
金沢区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港北区	▲54	9	▲5	▲45	3	▲5	▲6	▲5	0
戸塚区	▲15	9	▲8	▲15	6	5	0	▲12	0
港南区	▲73	4	▲3	▲56	▲1	▲22	▲9	14	0
旭区	14	10	2	0	4	▲2	▲1	1	0
緑区	2	6	▲4	▲5	9	3	▲1	▲6	0
瀬谷区	▲2	2	2	▲11	▲2	4	2	1	0
栄区	13	2	13	▲19	12	11	▲6	0	0
泉区	▲17	▲1	1	▲5	4	0	▲5	▲11	0
青葉区	▲20	▲5	2	▲12	▲2	▲5	4	▲2	0
都筑区	▲44	▲7	▲4	▲13	▲5	▲6	▲3	▲6	0
川崎市	▲162	2	▲7	▲99	▲16	▲16	▲3	▲23	0
川崎区	▲44	0	▲2	▲31	▲1	▲4	▲2	▲4	0
幸区	▲37	▲1	▲1	▲23	▲9	6	▲1	▲8	0
中原区	▲32	1	▲2	▲22	0	▲5	▲1	▲3	0
高津区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩区	▲22	0	1	▲15	▲6	0	▲1	▲1	0
宮前区	▲13	0	0	2	▲7	▲3	2	▲7	0
麻生区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市	▲28	▲12	▲2	0	▲3	0	▲4	▲7	0
緑区	3	1	0	3	1	0	▲2	0	0
中央区	▲21	▲8	0	▲1	▲3	▲1	▲1	▲7	0
南区	▲10	▲5	▲2	▲2	▲1	1	▲1	0	0
横須賀市	307	▲24	10	149	53	43	9	67	0
平塚市	9	0	▲1	7	3	▲1	▲1	2	0
鎌倉市	▲15	0	0	2	▲10	▲8	0	1	0
藤沢市	▲32	▲2	0	▲12	▲19	4	▲4	1	0
小田原市	▲5	1	1	▲9	▲1	▲1	1	3	0
茅ヶ崎市	▲19	▲9	1	▲10	0	4	▲1	▲4	0
逗子市	▲15	▲6	▲5	7	2	0	▲10	▲3	0
三浦市	12	0	0	10	4	4	0	▲6	0
秦野市	17	0	0	4	3	8	1	1	0
厚木市	16	1	▲4	8	6	3	2	0	0
大和市	▲10	▲4	▲3	▲5	▲4	0	2	4	0
伊勢原市	▲2	▲1	0	1	▲2	1	▲1	0	0
海老名市	19	4	1	1	8	2	3	0	0
座間市	▲8	1	▲1	▲9	3	1	▲2	▲1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲20	▲6	▲2	1	▲5	▲1	0	▲7	0

	総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲383	15	8	▲341	▲61	▲8	▲5	9	0
東京都特別区部	▲336	9	11	▲321	▲49	▲3	4	13	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	6	4	2	▲5	0	1	▲1	5	0
新宿区	14	0	4	▲2	8	2	▲1	3	0
文京区	▲18	0	0	▲12	▲2	▲4	0	0	0
台東区	▲16	0	0	▲10	▲6	1	0	▲1	0
墨田区	▲21	0	1	▲16	▲4	▲2	0	0	0
江東区	▲24	▲3	4	▲18	1	▲2	▲2	▲4	0
品川区	▲50	▲1	▲5	▲28	▲10	▲11	1	4	0
目黒区	▲19	0	0	▲17	▲7	▲2	2	5	0
大田区	▲55	5	1	▲71	3	5	0	2	0
世田谷区	▲18	▲4	0	▲10	▲12	▲1	5	4	0
渋谷区	▲1	▲1	0	1	▲1	▲1	0	1	0
中野区	▲14	4	0	▲15	▲2	5	▲4	▲2	0
杉並区	▲31	1	▲1	▲25	▲4	▲3	▲1	2	0
豊島区	▲21	▲1	1	▲14	▲8	1	▲1	1	0
北区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	▲7	▲1	0	▲14	0	3	3	2	0
練馬区	▲24	▲6	▲1	▲14	▲5	0	3	▲1	0
足立区	10	2	3	▲4	5	2	2	0	0
葛飾区	4	4	2	▲6	1	3	0	0	0
江戸川区	▲8	3	0	▲10	0	0	1	▲2	0
八王子市	▲4	1	3	0	▲1	0	▲4	▲3	0
立川市	4	1	0	4	0	▲1	0	0	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲9	0	▲4	▲4	0	2	▲2	▲1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	5	1	▲1	3	▲4	1	▲2	7	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	2	1	0	2	0	▲1	0	0	0
日野市	▲6	2	1	▲8	2	▲2	▲1	0	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲6	▲1	▲1	2	▲1	▲5	2	▲2	0
その他の市町村	▲76	3	▲1	▲48	▲16	2	▲6	▲10	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【栄区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲309	▲7	▲68	▲122	▲59	▲67	29	▲15	0
横浜市	▲78	35	▲31	▲73	28	▲28	16	▲25	0
鶴見区	33	6	▲2	3	13	7	3	3	0
神奈川区	18	6	▲3	▲2	6	6	▲2	7	0
西区	▲12	▲6	▲1	▲1	2	▲4	▲1	▲1	0
中区	▲18	4	0	▲10	3	▲7	▲2	▲6	0
南区	▲54	4	▲3	▲49	2	▲7	▲1	0	0
保土ヶ谷区	▲18	2	▲1	▲9	▲2	▲3	0	▲5	0
磯子区	79	17	2	29	34	▲2	▲2	1	0
金沢区	▲13	▲2	▲13	19	▲12	▲11	6	0	0
港北区	1	6	▲2	3	0	▲6	1	▲1	0
戸塚区	▲76	8	▲13	▲29	▲12	▲8	2	▲24	0
港南区	20	▲10	9	5	▲10	1	12	13	0
旭区	▲21	5	▲6	▲16	2	▲1	▲1	▲4	0
緑区	▲3	▲1	3	▲5	▲1	4	▲1	▲2	0
瀬谷区	▲11	▲4	▲1	▲3	0	1	▲1	▲3	0
栄区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉区	▲27	▲7	2	▲4	▲13	▲3	0	▲2	0
青葉区	32	6	2	2	13	4	3	2	0
都筑区	▲8	1	▲4	▲6	3	1	0	▲3	0
川崎市	▲69	▲5	▲7	▲39	▲25	▲3	8	2	0
川崎区	17	▲1	1	14	▲6	2	1	6	0
幸区	▲33	▲3	▲2	▲15	▲4	▲3	▲1	▲5	0
中原区	▲26	3	▲5	▲13	▲7	▲2	▲1	▲1	0
高津区	▲18	▲2	▲1	▲17	▲7	2	5	2	0
多摩区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮前区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻生区	▲12	0	▲3	▲6	▲1	▲2	1	▲1	0
相模原市	▲13	▲1	▲5	0	▲1	▲7	2	▲1	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲19	▲2	▲6	▲8	▲3	▲1	1	0	0
南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜買市	▲5	▲1	▲11	1	4	▲2	0	4	0
平塚市	▲9	▲6	0	9	▲6	▲1	▲1	▲4	0
鎌倉市	29	▲1	8	15	▲22	6	10	13	0
藤沢市	▲104	▲22	▲17	▲13	▲33	▲15	▲1	▲3	0
小田原市	▲2	▲3	▲1	1	5	0	▲1	▲3	0
茅ヶ崎市	▲41	▲11	▲8	▲9	▲11	▲3	▲1	2	0
逗子市	7	▲2	0	3	▲5	3	0	8	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	▲11	▲1	▲2	▲12	▲1	0	3	2	0
厚木市	2	3	▲1	0	2	▲3	0	1	0
大和市	▲38	▲3	2	▲19	▲9	▲7	2	▲4	0
伊勢原市	2	1	▲1	1	0	1	▲1	1	0
海老名市	7	0	2	2	0	2	1	0	0
座間市	3	1	4	2	▲1	▲1	▲1	▲1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	8	7	1	▲4	7	▲1	0	▲2	0
その他の市町村	3	2	▲1	13	9	▲8	▲7	▲5	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲101	12	▲12	▲65	▲33	6	▲16	6	1
東京都特別区部	▲78	16	▲8	▲76	▲23	5	▲6	14	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新宿区	▲1	▲3	0	0	0	2	0	0	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
墨田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江東区	▲8	4	0	▲6	▲2	1	▲4	▲1	0
品川区	▲14	0	▲1	▲9	▲9	0	1	4	0
目黒区	2	0	0	▲3	▲5	3	3	4	0
大田区	14	6	0	2	1	▲1	▲1	7	0
世田谷区	▲20	2	▲3	▲15	0	▲3	▲2	1	0
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野区	▲1	2	0	▲6	2	2	0	▲1	0
杉並区	▲6	0	0	▲5	0	▲3	2	0	0
豊島区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北区	10	4	0	3	2	2	▲1	0	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	▲9	1	0	▲8	▲3	▲1	1	1	0
練馬区	3	0	▲1	0	4	3	▲2	▲1	0
足立区	4	1	2	▲1	1	0	1	0	0
葛飾区	▲3	0	▲1	▲4	▲2	2	1	1	0
江戸川区	4	2	▲1	0	▲1	3	0	1	0
八王子市	0	0	▲2	7	▲1	1	▲2	▲3	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	7	1	▲1	2	0	3	0	2	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲68	▲4	▲3	▲12	▲18	▲9	▲13	▲10	1

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【港北区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲786	▲476	8	779	▲498	▲239	▲106	▲254	0
横浜市	▲935	▲361	▲12	379	▲415	▲227	▲90	▲209	0
鶴見区	▲41	▲50	15	49	▲58	2	2	▲1	0
神奈川区	41	▲19	▲9	75	17	▲34	▲8	19	0
西区	11	9	3	15	▲4	▲2	0	▲10	0
中区	▲37	▲5	6	23	▲2	▲17	▲22	▲20	0
南区	▲2	▲13	▲9	50	2	▲22	▲4	▲6	0
保土ヶ谷区	▲54	▲31	0	32	▲11	▲23	1	▲22	0
磯子区	27	▲7	1	36	▲2	2	▲4	1	0
金沢区	54	▲9	5	45	▲3	5	6	5	0
港北区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戸塚区	▲60	▲34	▲6	28	▲29	▲7	▲3	▲9	0
港南区	▲8	▲17	8	15	▲4	▲9	6	▲7	0
旭区	▲77	▲13	0	19	▲40	▲12	▲13	▲18	0
緑区	▲213	▲27	▲21	▲5	▲80	▲39	▲10	▲31	0
瀬谷区	▲42	▲7	▲4	2	▲13	▲4	▲7	▲9	0
栄区	▲1	▲6	2	▲3	0	6	▲1	1	0
泉区	▲9	▲6	▲3	15	▲3	1	▲5	▲8	0
茜丘区	▲50	▲27	7	9	▲42	12	▲1	▲8	0
都筑区	▲474	▲99	▲7	▲26	▲143	▲86	▲27	▲86	0
川崎市	83	▲2	8	47	20	18	15	▲23	0
川崎区	14	▲2	1	5	13	▲6	5	▲2	0
幸区	▲63	▲4	4	▲19	▲40	▲2	▲2	0	0
中原区	135	36	3	18	60	17	10	▲9	0
高津区	15	▲4	▲1	▲8	26	7	1	▲6	0
多摩区	35	▲1	▲1	42	▲12	▲2	9	0	0
宮前区	▲40	▲17	2	4	▲27	9	▲4	▲7	0
麻生区	▲13	▲10	0	5	0	▲5	▲4	1	0
相模原市	60	▲13	2	93	▲3	2	▲19	▲2	0
緑区	11	▲5	0	17	1	▲1	▲3	2	0
中央区	10	▲5	1	29	▲7	2	▲5	▲5	0
南区	39	▲3	1	47	3	1	▲11	1	0
横浜買市	89	▲2	2	65	15	6	1	2	0
平塚市	27	▲1	3	22	4	▲2	▲1	2	0
鎌倉市	▲59	▲16	5	5	▲30	▲19	1	▲5	0
藤沢市	▲40	▲26	▲10	50	▲37	▲5	▲9	▲3	0
小田原市	19	1	0	15	9	▲1	▲2	▲3	0
茅ヶ崎市	▲26	▲8	6	▲4	▲23	0	4	▲1	0
逗子市	0	▲3	0	4	▲4	▲1	2	2	0
三浦市	9	▲3	1	10	1	▲1	1	0	0
秦野市	8	▲2	2	16	0	2	▲4	▲6	0
厚木市	16	▲4	0	10	1	4	5	0	0
大和市	▲55	▲14	▲1	▲2	▲19	▲8	▲9	▲2	0
伊勢原市	11	0	1	14	0	▲2	0	▲2	0
海老名市	▲11	▲4	5	7	▲7	▲2	▲1	▲9	0
座間市	12	▲1	▲2	10	▲2	0	1	6	0
南足柄市	10	▲1	0	6	6	▲1	▲1	1	0
綾瀬市	0	▲4	0	10	▲2	▲4	0	0	0
その他の市町村	▲4	▲12	▲2	22	▲12	2	0	▲2	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲53	▲122	7	▲9	27	▲8	3	47	2
東京都特別区部	▲136	▲47	7	▲192	53	▲4	4	43	0
千代田区	▲18	▲4	▲1	▲16	3	3	0	▲3	0
中央区	▲35	1	▲2	▲26	▲6	▲6	2	2	0
港区	▲52	6	1	▲46	▲12	1	▲2	0	0
新宿区	▲54	2	▲3	▲25	▲12	▲11	1	▲6	0
文京区	▲39	▲7	0	▲21	▲11	▲4	0	4	0
台東区	▲37	0	0	▲23	▲5	▲7	0	▲2	0
墨田区	▲22	1	1	▲26	3	3	▲5	1	0
江東区	▲36	▲8	1	▲14	▲15	3	▲2	▲1	0
品川区	▲95	▲13	▲5	▲48	▲13	▲9	▲7	0	0
目黒区	65	9	6	▲16	25	23	5	13	0
大田区	110	▲9	▲2	61	36	3	▲2	23	0
世田谷区	▲8	▲12	0	▲2	▲2	7	▲2	3	0
渋谷区	31	8	7	▲7	9	11	▲1	4	0
中野区	11	2	5	▲24	17	2	8	1	0
杉並区	9	▲10	▲4	▲3	28	▲7	▲3	8	0
豊島区	4	1	▲1	3	2	0	2	▲3	0
北区	2	▲5	1	6	▲3	▲2	2	3	0
荒川区	▲16	▲1	3	▲5	▲5	▲6	1	▲3	0
板橋区	19	0	1	6	13	▲1	4	▲4	0
練馬区	32	▲2	▲5	40	▲5	3	3	▲2	0
足立区	24	1	0	16	11	▲3	▲4	3	0
葛飾区	▲5	▲4	▲1	7	▲6	▲5	2	2	0
江戸川区	▲26	▲3	5	▲29	1	▲2	2	0	0
八王子市	23	▲5	▲2	32	0	0	▲4	2	0
立川市	2	▲3	0	9	0	▲2	▲1	▲1	0
武蔵野市	15	0	2	▲3	12	2	4	▲2	0
三鷹市	4	▲3	1	5	1	▲1	1	0	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲14	▲6	0	4	▲9	▲4	▲1	2	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	14	2	▲1	17	0	1	0	▲5	0
町田市	▲29	▲22	▲3	22	▲19	▲9	▲1	3	0
小金井市	29	3	2	11	5	7	2	▲1	0
小平市	▲3	▲5	0	8	▲5	2	▲3	0	0
日野市	▲2	▲2	▲2	4	▲4	2	▲1	1	0
東村山市	2	2	▲1	5	▲1	▲2	▲1	0	0
国分寺市	3	▲3	0	5	0	0	0	1	0
国立市	5	▲3	1	4	0	2	1	0	0
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	19	▲2	▲1	15	6	1	1	▲1	0
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	0	▲2	1	4	▲3	2	0	▲2	0
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	8	▲5	0	7	1	0	▲2	7	0
稲城市	▲15	▲4	▲1	▲2	▲2	▲4	▲1	▲1	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲4	▲9	3	13	▲11	0	1	▲1	0
その他の市町村	26	▲8	1	23	3	▲1	4	2	2

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【緑区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	606	69	60	47	112	56	23	239	0
横浜市	736	98	74	75	145	91	27	226	0
鶴見区	51	7	8	▲2	20	▲1	1	18	0
神奈川区	106	21	12	▲21	46	11	▲2	39	0
西区	▲17	4	▲1	▲19	▲7	▲1	▲1	8	0
中区	9	2	▲2	6	14	▲2	▲5	▲4	0
南区	▲2	▲7	1	10	▲8	▲2	▲2	6	0
保土ヶ谷区	▲21	▲3	0	7	▲19	▲9	6	▲3	0
磯子区	63	11	4	27	14	4	▲4	7	0
金沢区	▲2	▲6	4	5	▲9	▲3	1	6	0
港北区	213	27	21	5	80	39	10	31	0
戸塚区	19	2	▲3	26	▲8	1	▲4	5	0
港南区	▲14	▲3	5	▲6	▲14	▲1	4	1	0
旭区	▲33	▲29	6	14	▲1	▲11	1	▲13	0
緑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瀬谷区	▲4	2	0	8	▲16	▲1	▲1	4	0
栄区	3	1	▲3	5	1	▲4	1	2	0
泉区	▲19	▲9	▲1	▲8	▲7	▲1	3	4	0
青葉区	90	21	4	▲18	0	18	▲1	66	0
都筑区	294	57	19	36	59	54	20	49	0
川崎市	78	25	▲1	0	18	6	11	19	0
川崎区	9	3	▲2	0	6	▲1	▲4	7	0
幸区	19	5	1	▲6	9	6	2	2	0
中原区	17	6	2	▲3	0	4	4	4	0
高津区	▲44	0	▲4	▲15	▲17	▲7	▲2	1	0
多摩区	1	2	2	▲10	3	2	▲1	3	0
宮前区	50	12	▲1	16	18	▲3	7	1	0
麻生区	26	▲3	1	18	▲1	5	5	1	0
相模原市	▲69	▲17	▲3	▲17	▲14	▲5	▲7	▲6	0
緑区	▲6	▲1	2	1	▲6	2	▲2	▲2	0
中央区	▲16	▲3	▲7	▲3	▲3	2	▲1	▲1	0
南区	▲47	▲13	2	▲15	▲5	▲9	▲4	▲3	0
横浜買市	27	4	1	8	4	5	1	4	0
平塚市	1	▲5	3	2	1	1	1	▲2	0
鎌倉市	▲7	▲3	▲1	▲3	2	▲3	0	1	0
藤沢市	▲5	▲1	▲2	2	1	▲3	▲1	▲1	0
小田原市	2	▲2	0	9	▲2	▲2	2	▲3	0
茅ヶ崎市	7	▲5	1	▲1	4	6	3	▲1	0
逗子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	9	2	1	6	2	1	▲3	0	0
厚木市	16	▲1	▲1	11	1	1	5	0	0
大和市	▲116	▲11	▲8	▲43	▲28	▲20	▲6	0	0
伊勢原市	10	2	2	2	3	1	0	0	0
海老名市	▲21	▲1	▲1	▲4	▲11	▲3	▲2	1	0
座間市	▲60	▲11	▲4	▲13	▲12	▲13	▲6	▲1	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲7	▲2	0	4	▲3	▲4	▲2	0	0
その他の市町村	5	▲3	▲1	9	1	▲3	0	2	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲343	▲56	▲23	▲145	▲71	▲74	0	26	0
東京都特別区部	▲82	21	▲4	▲130	13	▲35	13	40	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲5	1	0	▲6	▲4	3	0	1	0
港区	▲4	1	1	▲3	▲8	0	2	3	0
新宿区	3	0	▲1	0	2	0	0	2	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	10	0	3	8	0	▲1	▲1	1	0
墨田区	▲5	4	2	▲13	0	4	▲1	▲1	0
江東区	▲2	2	0	▲6	5	0	▲1	▲2	0
品川区	▲24	2	▲1	▲21	▲7	▲1	▲1	5	0
目黒区	1	1	0	▲7	6	1	1	▲1	0
大田区	38	9	▲2	1	23	▲10	7	10	0
世田谷区	6	0	▲6	▲13	5	▲2	8	14	0
渋谷区	▲12	2	2	▲11	▲1	▲4	0	0	0
中野区	0	0	▲2	▲4	6	▲2	0	2	0
杉並区	▲8	3	0	▲6	▲3	1	▲4	1	0
豊島区	▲18	0	0	▲11	▲3	▲3	▲2	1	0
北区	▲14	▲1	▲1	▲10	▲2	▲4	1	3	0
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋区	14	5	2	▲2	7	▲1	1	2	0
練馬区	2	2	▲1	▲3	5	▲3	0	2	0
足立区	▲5	▲2	1	▲9	8	▲4	▲1	2	0
葛飾区	▲12	0	1	▲1	▲6	▲4	1	▲3	0
江戸川区	▲18	▲6	▲4	▲1	▲6	▲3	3	▲1	0
八王子市	▲37	▲13	0	16	▲17	▲7	▲7	▲9	0
立川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	4	0	0	3	▲3	2	2	0	0
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	6	3	▲2	4	1	▲1	2	▲1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	11	1	2	1	7	▲1	1	0	0
町田市	▲217	▲51	▲12	▲29	▲66	▲39	▲14	▲6	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	▲9	▲1	▲3	▲1	▲4	▲1	3	▲2	0
日野市	2	▲1	0	▲1	▲1	1	1	3	0
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福城市	▲3	▲3	0	2	2	▲2	▲2	0	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲67	▲14	▲5	▲32	▲19	5	▲2	0	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

【青葉区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	30	90	▲27	▲170	31	89	14	3	0
横浜市	136	16	28	▲6	25	26	43	4	0
鶴見区	48	15	▲1	▲1	15	10	3	7	0
神奈川区	▲42	3	▲7	▲32	▲3	▲5	▲4	6	0
西区	18	5	1	▲5	5	7	1	4	0
中区	▲16	2	▲2	▲13	7	6	▲9	▲7	0
南区	15	▲1	4	▲4	8	▲3	4	7	0
保土ヶ谷区	▲15	0	▲6	6	▲9	0	▲5	▲1	0
磯子区	20	3	2	▲5	3	4	2	11	0
金沢区	20	5	▲2	12	2	5	▲4	2	0
港北区	50	27	▲7	▲9	42	▲12	1	8	0
戸塚区	▲30	▲9	0	▲9	▲8	▲4	2	▲2	0
港南区	5	▲7	9	0	▲2	▲2	1	6	0
旭区	▲17	▲8	5	2	▲7	▲9	▲1	1	0
緑区	▲90	▲21	▲4	18	0	▲18	1	▲66	0
瀬谷区	▲38	▲10	▲1	▲11	0	▲5	▲9	▲2	0
栄区	▲32	▲6	▲2	▲2	▲13	▲4	▲3	▲2	0
泉区	8	▲3	0	9	0	2	0	0	0
青葉区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都筑区	232	21	39	38	▲15	54	63	32	0
川崎市	338	134	▲5	▲79	89	106	43	50	0
川崎区	9	▲1	▲2	4	0	1	1	6	0
幸区	2	0	▲3	▲7	7	3	2	0	0
中原区	▲27	18	1	▲57	0	7	1	3	0
高津区	43	44	▲1	▲51	34	18	5	▲6	0
多摩区	96	14	5	39	19	8	6	5	0
宮前区	251	67	3	▲1	44	73	29	36	0
麻生区	▲36	▲8	▲8	▲6	▲15	▲4	▲1	6	0
相模原市	▲75	▲5	▲24	▲17	1	▲5	▲18	▲7	0
緑区	▲21	▲3	▲2	▲9	0	1	▲5	▲3	0
中央区	▲11	▲2	▲8	1	8	3	▲11	▲2	0
南区	▲43	0	▲14	▲9	▲7	▲9	▲2	▲2	0
横須賀市	11	1	▲4	9	8	▲1	▲4	2	0
平塚市	▲2	▲2	▲1	▲4	1	2	0	2	0
鎌倉市	▲32	▲1	▲2	▲4	▲13	▲4	▲7	▲1	0
藤沢市	▲70	▲20	▲1	▲17	▲16	▲10	▲8	2	0
小田原市	9	2	1	0	9	2	▲1	▲4	0
茅ヶ崎市	▲14	▲6	▲3	1	▲7	▲2	▲1	4	0
逗子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	1	▲1	0	11	▲3	5	▲4	▲7	0
厚木市	▲11	0	▲2	1	▲2	1	▲6	▲3	0
大和市	▲207	▲14	▲11	▲74	▲40	▲24	▲17	▲27	0
伊勢原市	22	5	2	12	8	2	▲3	▲4	0
海老名市	▲19	▲6	1	1	▲10	▲4	▲1	0	0
座間市	▲11	▲5	▲1	▲3	▲4	1	1	0	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	▲4	▲3	▲6	0	▲1	3	3	0	0
その他の市町村	▲42	▲5	1	▲1	▲14	▲9	▲6	▲8	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲923	54	▲83	▲612	▲181	▲67	▲38	4	0
東京都特別区	▲409	136	▲39	▲532	▲5	▲8	▲2	41	0
千代田区	▲18	3	▲2	▲10	▲1	▲6	0	▲2	0
中央区	▲46	5	4	▲28	▲10	3	▲9	▲11	0
港区	▲46	13	0	▲35	▲13	▲6	▲3	▲2	0
新宿区	▲15	2	▲6	▲18	4	3	▲3	3	0
文京区	▲64	▲3	▲4	▲27	▲14	▲8	▲4	▲4	0
台東区	▲20	0	▲1	▲7	▲10	0	▲2	0	0
墨田区	▲37	▲1	2	▲22	▲10	▲6	1	▲1	0
江東区	▲4	10	3	▲41	6	8	5	5	0
品川区	▲23	18	2	▲57	4	3	2	5	0
目黒区	▲88	3	▲9	▲61	▲14	▲16	3	6	0
大田区	34	19	▲11	▲26	12	13	15	12	0
世田谷区	32	31	▲9	▲60	36	1	9	24	0
渋谷区	▲62	1	▲3	▲32	▲17	▲8	▲7	4	0
中野区	▲26	2	▲3	▲16	▲1	▲8	▲5	5	0
杉並区	▲41	1	▲9	▲33	4	1	▲7	2	0
豊島区	14	7	3	0	7	▲2	0	▲1	0
北区	3	5	3	▲5	▲3	5	2	▲4	0
荒川区	1	0	0	▲1	3	0	▲1	0	0
板橋区	▲13	6	▲7	▲11	6	▲4	▲3	0	0
練馬区	▲36	0	6	▲38	▲10	13	▲4	▲3	0
足立区	▲7	0	0	▲5	2	▲3	▲3	2	0
葛飾区	23	4	1	▲7	11	5	7	2	0
江戸川区	30	10	1	7	7	1	4	0	0
八王子市	▲19	▲9	▲5	10	▲10	▲5	▲2	2	0
立川市	1	6	0	▲3	4	3	▲8	▲1	0
武蔵野市	16	5	3	▲3	7	5	▲1	0	0
三鷹市	3	3	▲3	▲1	3	1	1	▲1	0
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	2	2	▲1	▲1	1	▲1	1	1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	▲8	3	2	▲9	▲10	3	3	0	0
町田市	▲393	▲75	▲33	▲54	▲130	▲47	▲32	▲22	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	▲7	▲1	0	▲2	▲2	▲2	▲1	1	0
日野市	▲10	0	1	▲12	4	▲3	0	0	0
東村山市	▲8	▲3	0	▲3	▲1	▲2	▲1	2	0
国分寺市	▲1	1	0	1	▲1	▲3	2	▲1	0
国立市	▲9	▲5	0	▲4	▲2	3	▲1	0	0
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	0	3	1	▲1	▲1	▲3	0	1	0
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	6	4	▲1	1	0	4	2	▲4	0
稲城市	▲45	▲5	▲1	▲9	▲17	▲3	0	▲10	0
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	▲4	0	▲1	0	▲2	▲1	0	0	0
その他の市町村	▲38	▲11	▲6	10	▲19	▲8	1	▲5	0

【2-②-9】年齢別社会増減(左:神奈川県内、右:東京都、令和元(2019)年)

<冊子p.68~106>

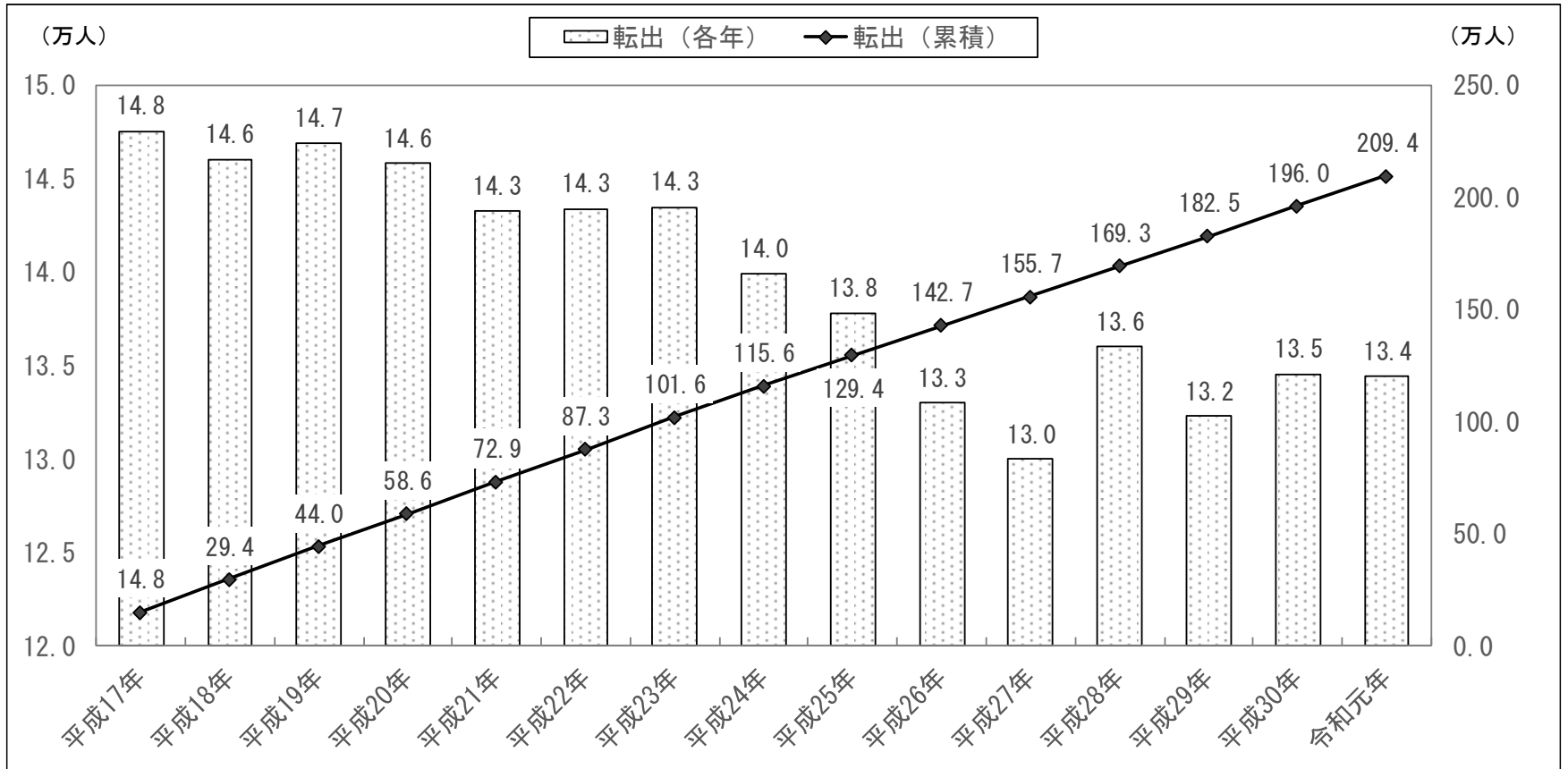
【都筑区】

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
神奈川県	▲55	39	▲93	▲132	271	▲77	▲142	79	0
横浜市	7	16	▲70	▲57	168	▲39	▲86	75	0
鶴見区	30	3	▲2	3	22	1	▲3	6	0
神奈川区	76	7	▲3	19	26	17	▲1	11	0
西区	14	4	▲1	▲2	6	▲2	5	4	0
中区	25	4	7	▲2	16	▲10	▲4	14	0
南区	73	8	▲1	18	18	9	4	17	0
保土ヶ谷区	▲55	▲8	▲8	▲16	▲9	▲7	▲7	0	0
磯子区	8	2	▲1	▲10	13	5	▲2	1	0
金沢区	44	7	4	13	5	6	3	6	0
港北区	474	99	7	26	143	86	27	86	0
戸塚区	▲51	▲13	▲3	▲5	▲11	▲17	▲11	9	0
港南区	▲28	▲6	▲4	▲8	▲2	▲8	▲3	3	0
旭区	▲55	▲4	▲9	▲15	▲1	▲8	▲12	▲6	0
緑区	▲294	▲57	▲19	▲36	▲59	▲54	▲20	▲49	0
瀬谷区	▲18	▲1	▲2	▲9	▲5	2	1	▲4	0
栄区	8	▲1	4	6	▲3	1	0	3	0
泉区	▲12	▲7	0	▲1	▲6	▲4	0	6	0
苜葉区	▲232	▲21	▲39	▲38	15	▲54	▲63	▲32	0
都筑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	140	62	▲6	▲63	107	20	▲5	25	0
川崎区	▲10	▲2	0	▲5	▲1	0	▲4	2	0
幸区	▲5	4	▲1	▲18	7	4	0	▲1	0
中原区	70	15	5	▲20	45	23	▲2	4	0
高津区	59	17	3	▲7	22	7	4	13	0
多摩区	1	2	▲7	▲8	6	1	3	4	0
宮前区	39	24	▲4	▲7	32	▲9	0	3	0
麻生区	▲14	2	▲2	2	▲4	▲6	▲6	0	0
相模原市	▲17	▲2	0	▲4	13	▲7	▲8	▲9	0
緑区	▲10	▲3	1	0	▲1	▲2	0	▲5	0
中央区	11	3	0	2	12	▲2	▲3	▲1	0
南区	▲18	▲2	▲1	▲6	2	▲3	▲5	▲3	0
横須賀市	6	0	0	6	3	▲3	▲3	3	0
平塚市	▲7	▲2	▲2	▲2	4	▲1	▲2	▲2	0
鎌倉市	▲25	▲5	▲3	▲3	▲3	▲2	▲10	1	0
藤沢市	▲34	▲7	▲9	▲6	6	▲4	▲6	▲8	0
小田原市	▲2	2	0	▲2	1	▲5	▲2	4	0
茅ヶ崎市	▲19	▲8	▲2	1	▲5	▲9	▲1	5	0
逗子市	▲19	▲3	▲5	0	▲1	▲7	▲4	1	0
三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	14	0	0	10	6	1	▲3	0	0
厚木市	19	4	6	4	5	2	1	▲3	0
大和市	▲43	3	0	▲16	▲19	▲5	▲1	▲5	0
伊勢原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海老名市	▲25	▲11	0	▲2	▲4	▲6	▲2	0	0
座間市	▲11	▲1	1	▲1	▲5	1	▲2	▲4	0
南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の市町村	▲39	▲9	▲3	3	▲5	▲13	▲8	▲4	0

	総数								
	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
東京都	▲429	21	▲51	▲297	▲19	▲75	▲60	52	0
東京都特別区部	▲302	43	▲41	▲269	13	▲70	▲34	56	0
千代田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	▲26	▲7	1	▲6	▲12	0	▲2	0	0
港区	▲24	▲3	1	▲13	▲3	▲2	▲3	▲1	0
新宿区	▲8	0	0	▲2	▲5	▲2	0	1	0
文京区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台東区	▲1	3	0	0	▲1	▲1	▲1	▲1	0
墨田区	▲14	4	1	▲11	0	▲4	▲3	▲1	0
江東区	▲36	1	▲1	▲21	▲6	▲7	▲3	1	0
品川区	▲21	9	▲4	▲17	12	▲17	▲9	5	0
目黒区	▲16	2	▲6	▲23	9	▲2	0	4	0
大田区	0	12	▲7	▲11	2	▲8	3	9	0
世田谷区	▲29	8	▲5	▲39	▲1	▲12	▲1	21	0
渋谷区	▲23	0	▲2	▲14	▲4	▲4	0	1	0
中野区	▲2	3	▲1	▲10	5	1	▲3	3	0
杉並区	▲18	2	▲4	▲25	8	1	▲1	1	0
豊島区	▲22	2	▲7	▲16	5	▲6	0	0	0
北区	0	2	▲2	▲3	4	▲2	▲3	4	0
荒川区	▲5	▲2	1	1	▲5	0	0	0	0
板橋区	3	4	0	▲16	6	4	▲2	7	0
練馬区	▲7	1	▲2	▲7	0	▲1	▲1	3	0
足立区	▲15	3	▲3	▲11	3	▲7	▲1	1	0
葛飾区	6	3	1	2	0	▲1	1	0	0
江戸川区	▲11	▲8	0	▲1	▲2	1	0	▲1	0
八王子市	▲30	▲3	▲5	▲5	▲11	▲2	▲5	1	0
立川市	3	▲2	0	5	2	▲2	0	0	0
武蔵野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	▲1	1	0	▲5	0	3	1	▲1	0
昭島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	9	5	▲1	0	7	1	▲3	0	0
町田市	▲68	▲15	0	▲15	▲23	▲6	▲5	▲4	0
小金井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	▲5	1	2	▲1	▲3	0	▲2	▲2	0
稲城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	2	▲2	▲2	1	3	0	0	2	0
その他の市町村	▲91	▲7	▲6	▲37	▲18	▲3	▲17	▲3	0

【2-②-10】横浜市の転出者数

○ 本市の転出者数の推移をみると、毎年13～14万人が転出しており、過去15年間の累積で約210万人が本市から転出。

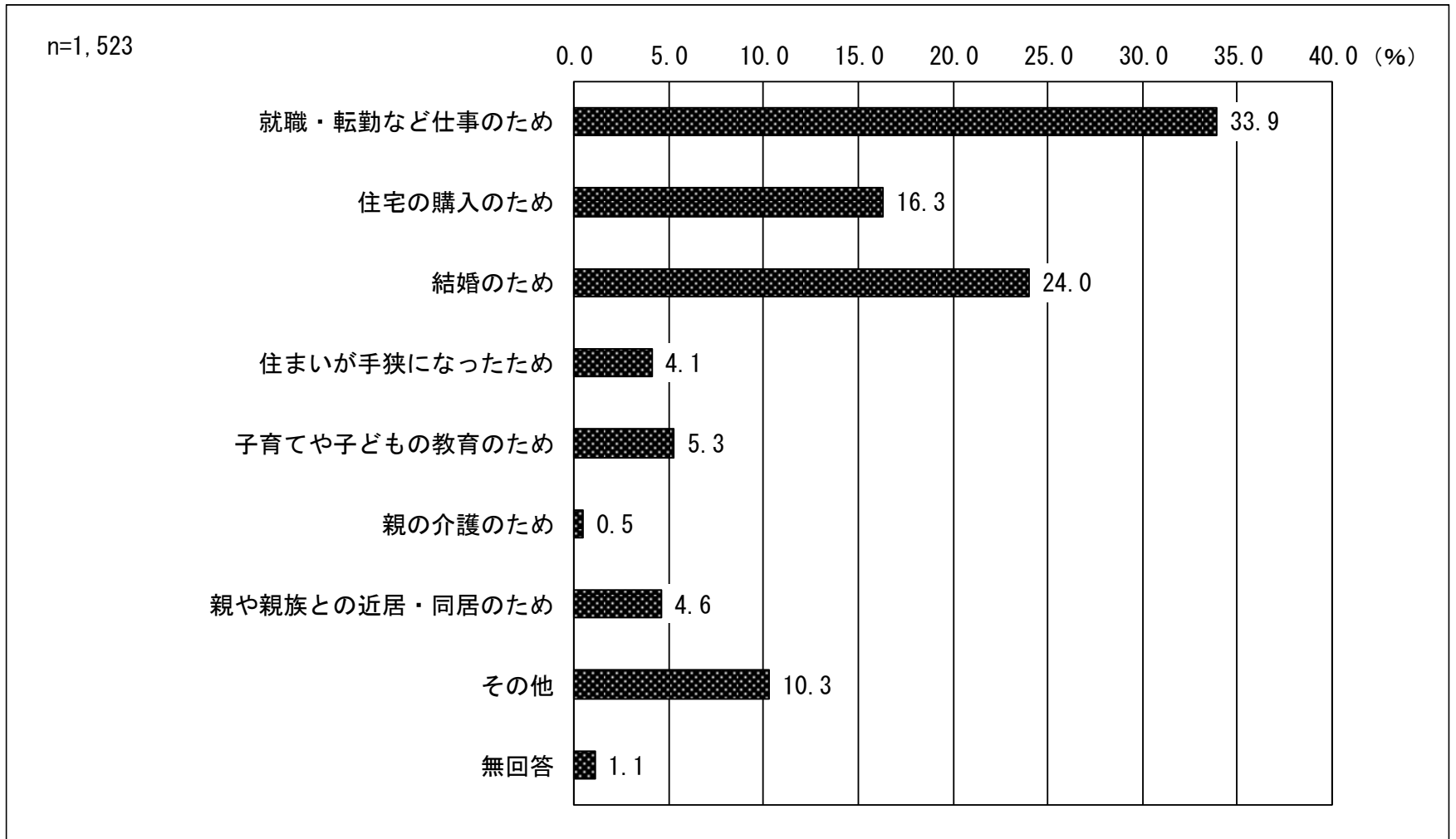


3. 社会増減の背景要因

① 転出の理由

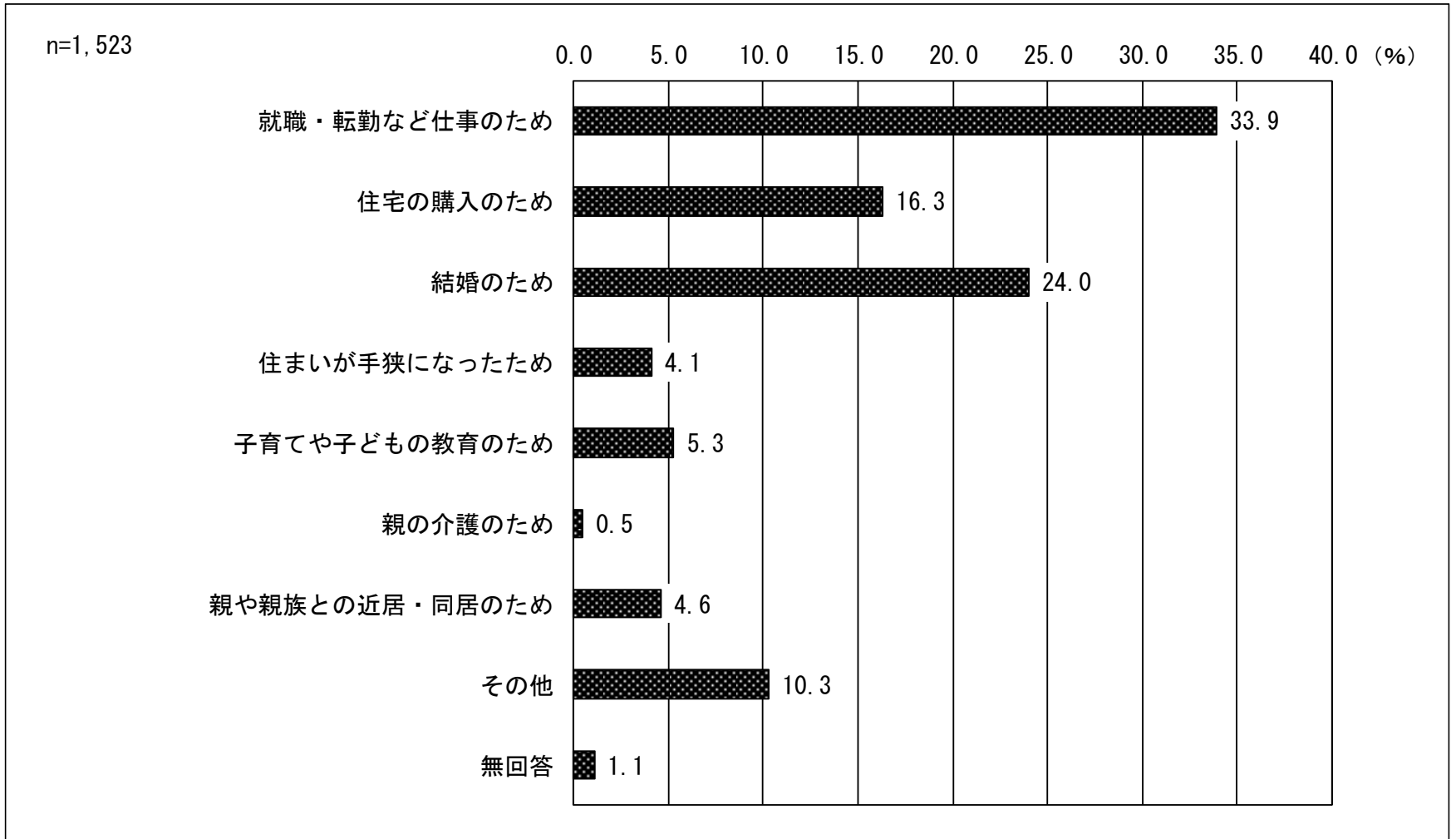
【3-①-1】<横浜市>市外へ転出したきっかけ

○ 本市からの転出要因としては、「就職・転勤など仕事のため」が33.9%、「結婚のため」が24.0%、「住宅の購入のため」が16.3%の順で高くなっており、上位3項目で約74%を占めています。

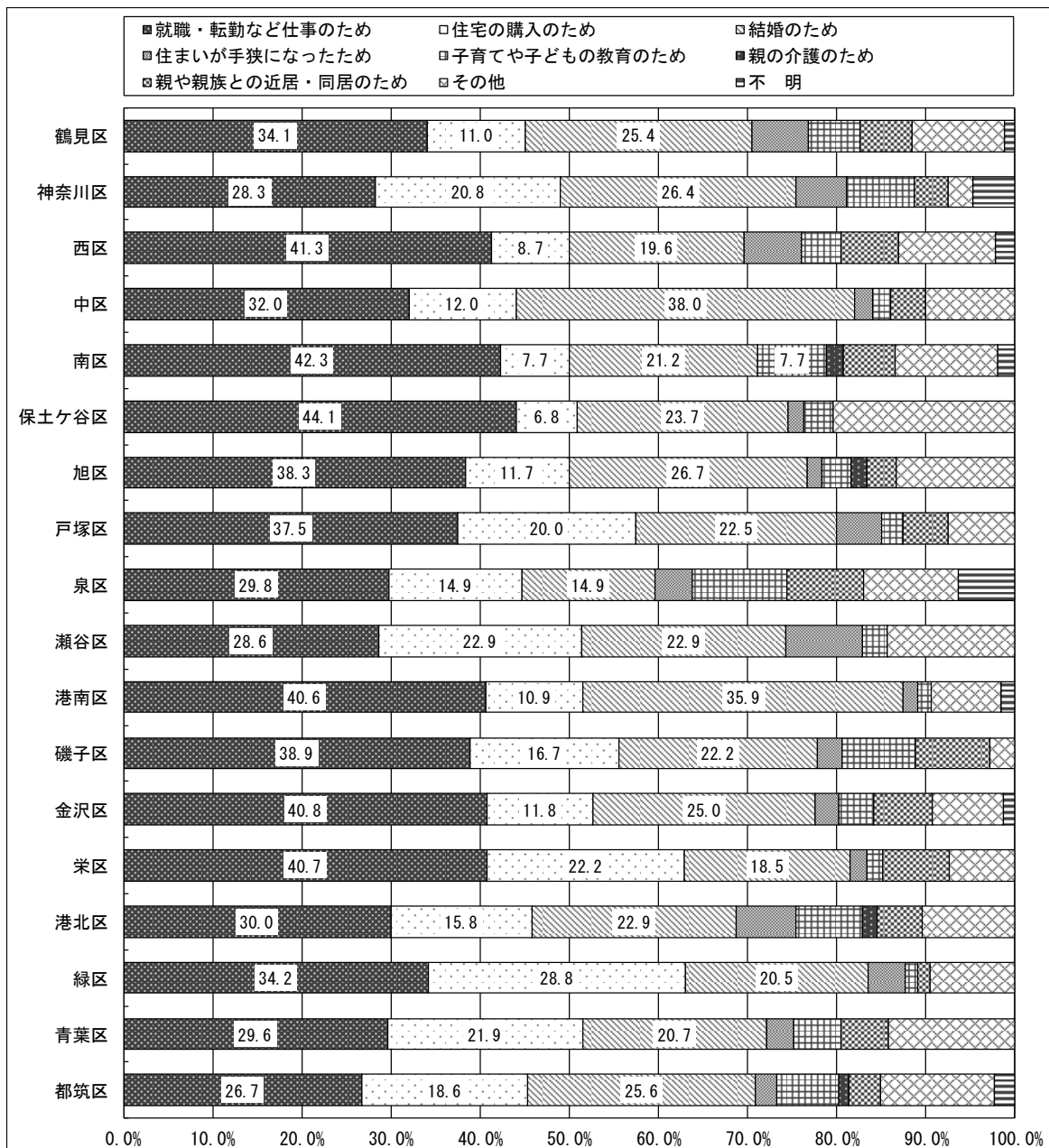


【3-①-1】<横浜市>市外へ転出したきっかけ

- 本市からの転出要因としては、「就職・転勤など仕事のため」が33.9%、「結婚のため」が24.0%、「住宅の購入のため」が16.3%の順で高く、上位3項目で約74%を占める。

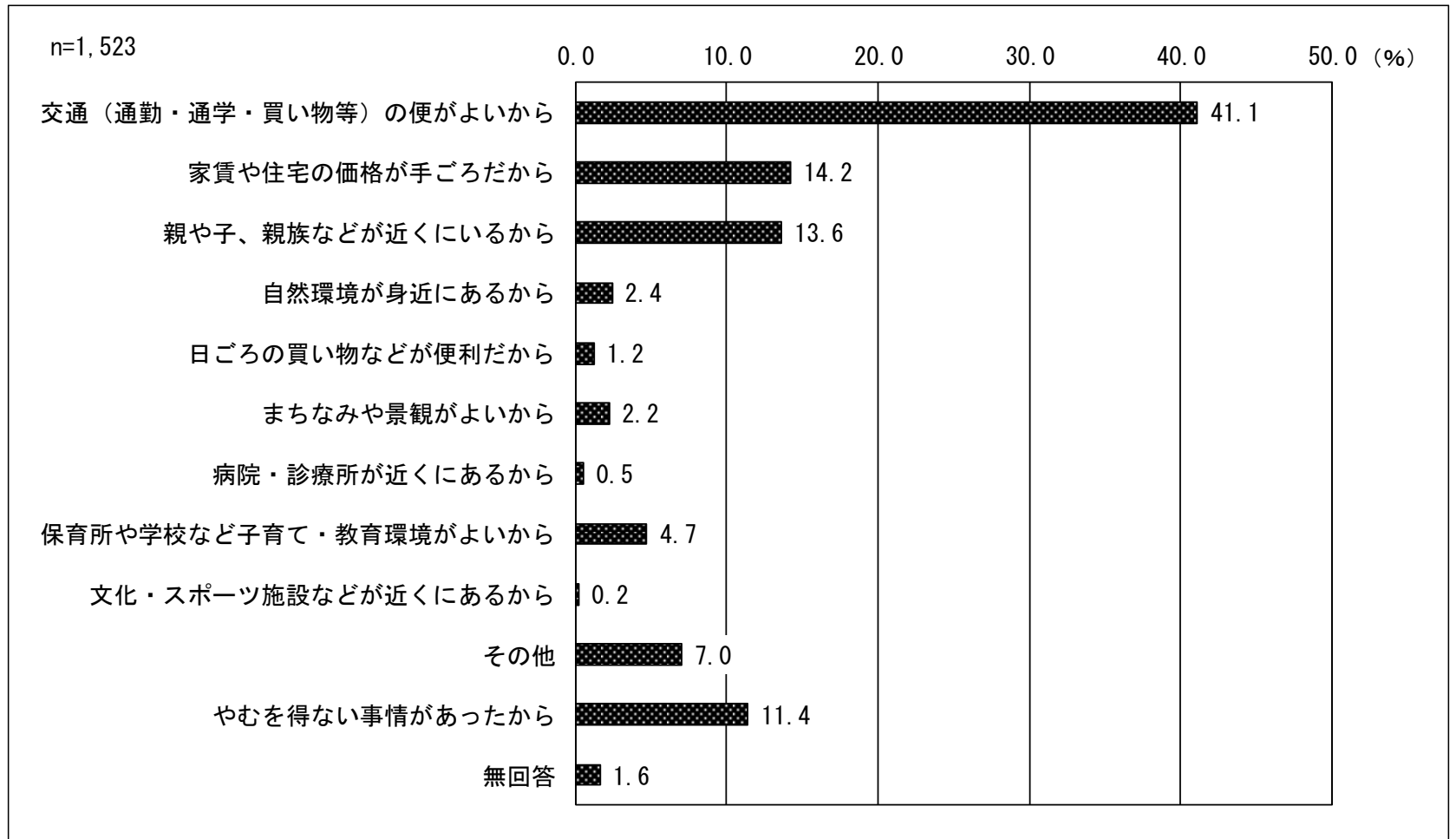


○ 転出要因を区別にみると、上位3項目の組合せと「就職・転勤など仕事のため」が第一位となっていることは各区共通。「就職・転勤など仕事のため」は保土ヶ谷区、南区、西区、金沢区、栄区、港南区で4割を超え、「結婚のため」は中区で38.0%、港南区35.9%と特に高い。また、「住宅の購入のため」は、緑区、瀬谷区、栄区、青葉区で特に高く「結婚のため」を上回る（瀬谷区は同率）。

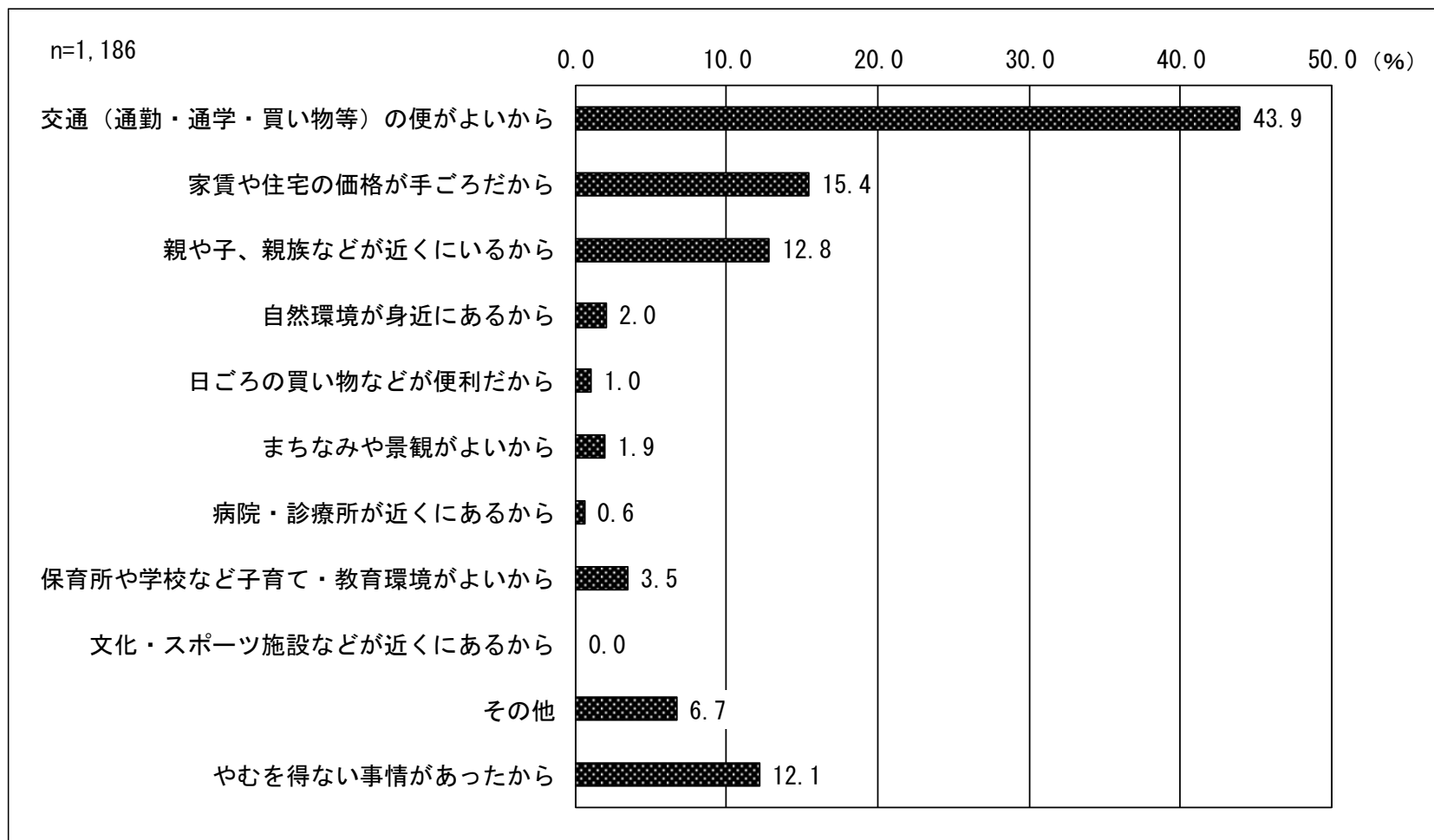


【3-①-2】<横浜市>転出先の選択理由

- 転出時の転居先選択理由をみると、「交通（通勤・通学・買い物等）の便がよいから」が41.1%、「家賃や住宅の価格が手ごろだから」が14.2%、「親や子、親族などが近くにいるから」が13.6%で上位。また、転出者のうち「事情が許すなら、また横浜市へ住みたい」と回答した者についても概ね同様の傾向。



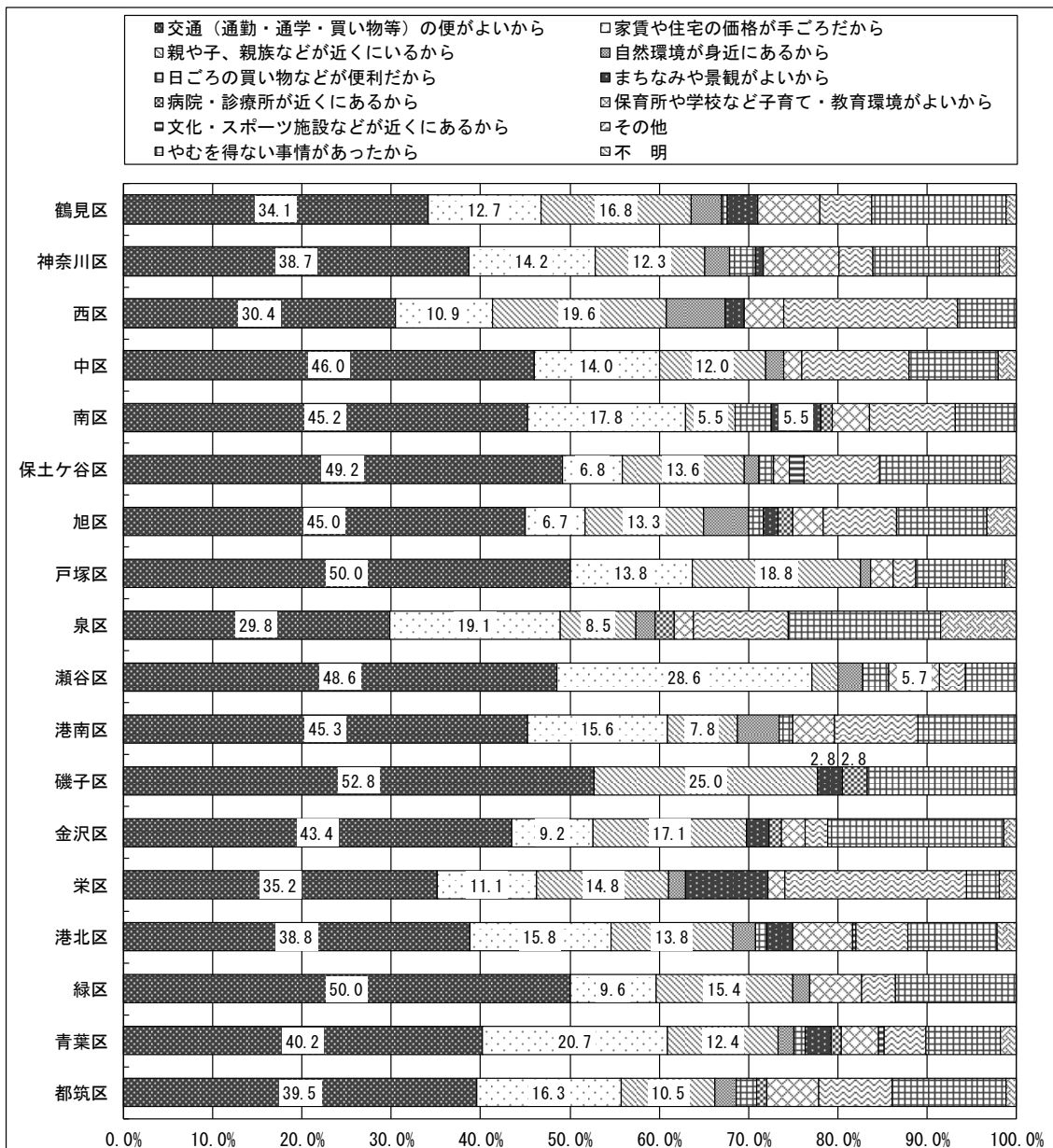
【3-①-2】<横浜市>転出先の選択理由（「事情が許すなら、また横浜市へ住みたい」と回答した者）



- 転出時の転居先選択理由を区別にみると、「交通（通勤・通学・買い物等）の便がよいから」が第一位であるのは各区共通。また、旭区では「自然環境が身近にあるから」、磯子区では、「まちなみや景観がよいから」、「病院・診療所が近くにあるから」が同率で3位、上位3項目の組合せについても概ね同様。

転出者のうち「事情が許すなら、また横浜市へ住みたい」と回答した者のみを対象に、転出時の転居先選択理由をみると、「交通（通勤・通学・買い物等）の便がよいから」、「家賃や住宅の価格が手ごろだから」は半数以上の区で回答の割合が上昇するのに対し、「親や子、親族などが近くにいるから」が上昇するのは5区（中区、南区、保土ヶ谷区、栄区、港北区）に限られる。

【3-①-3】<横浜市>区別の転出先の選択理由

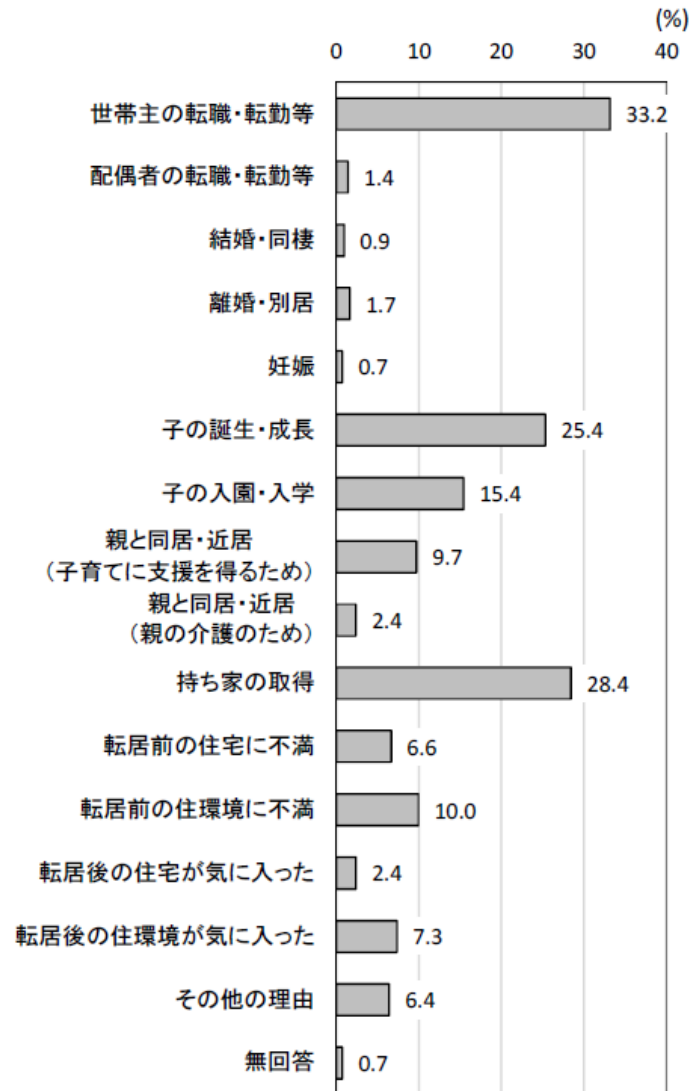


【3-①-3】<横浜市>区別の転出先の選択理由（「事情が許すなら、また横浜市へ住みたい」と回答した者）



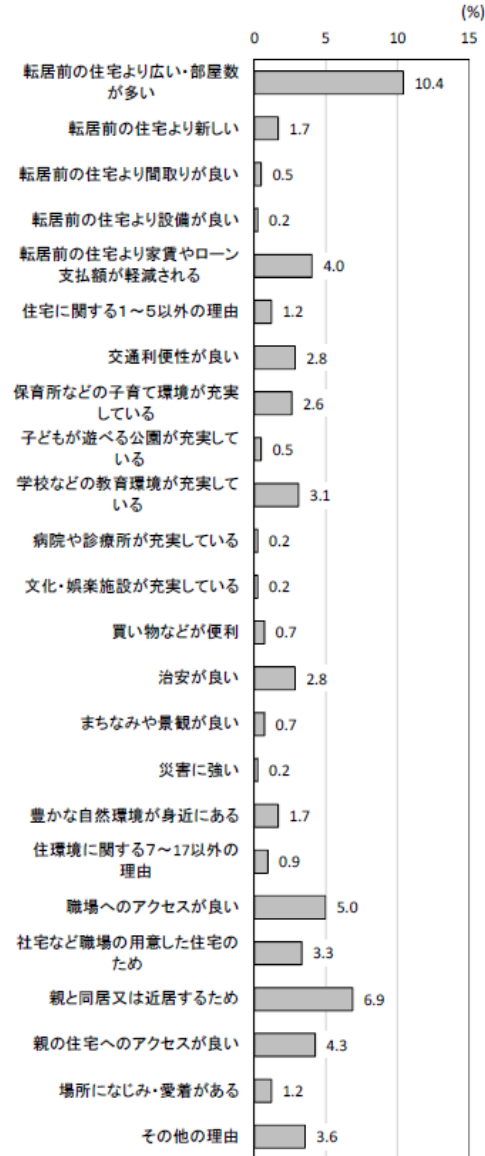
【3-①-4】<川崎市>転居のきっかけや理由

- 他市の転出理由や転出時の転居先選択理由みると、多くの場合、本市同様に仕事や通勤に関する交通利便性、住居に関する項目が上位となる。

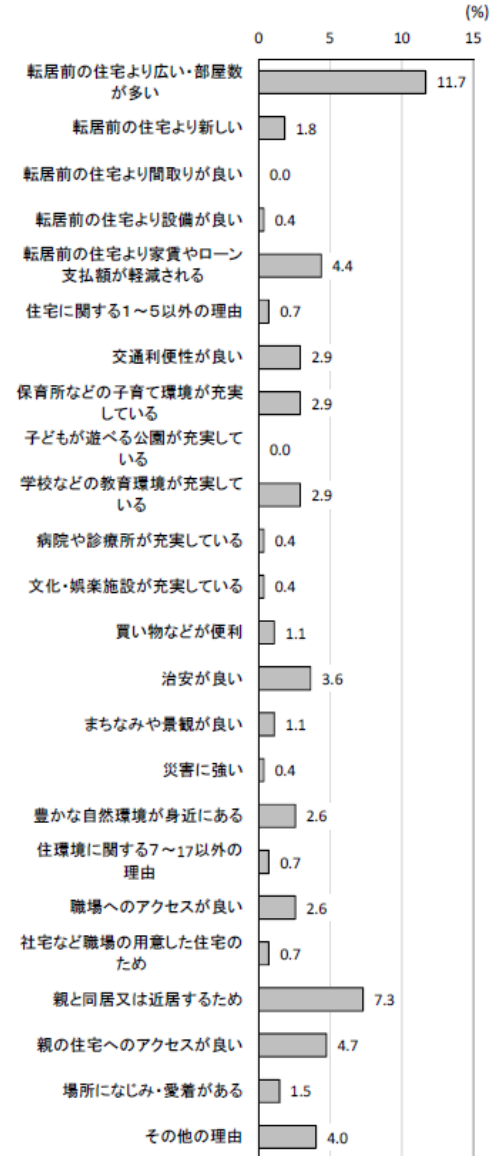


<最も重視した理由>

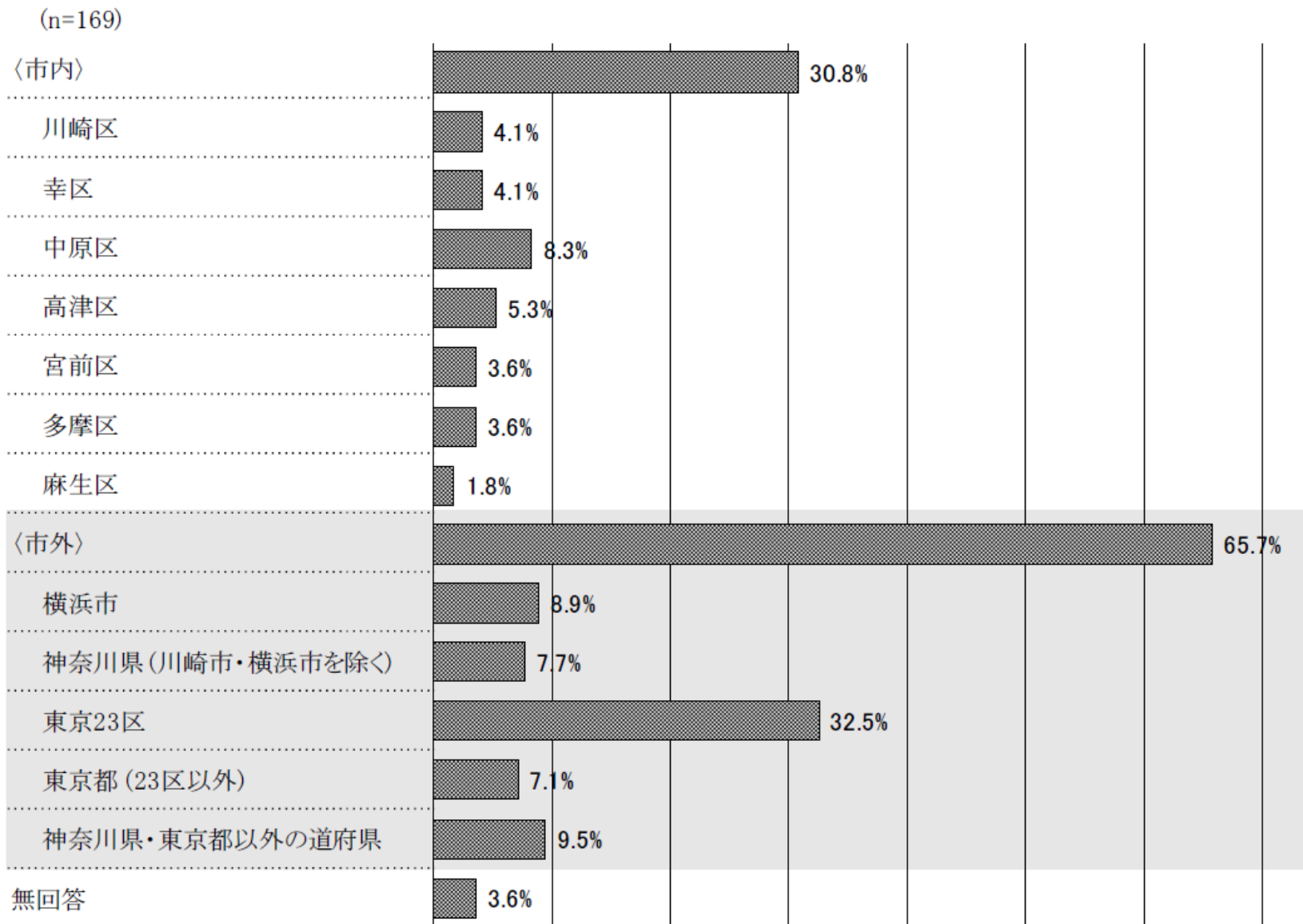
○全体〔n=422〕



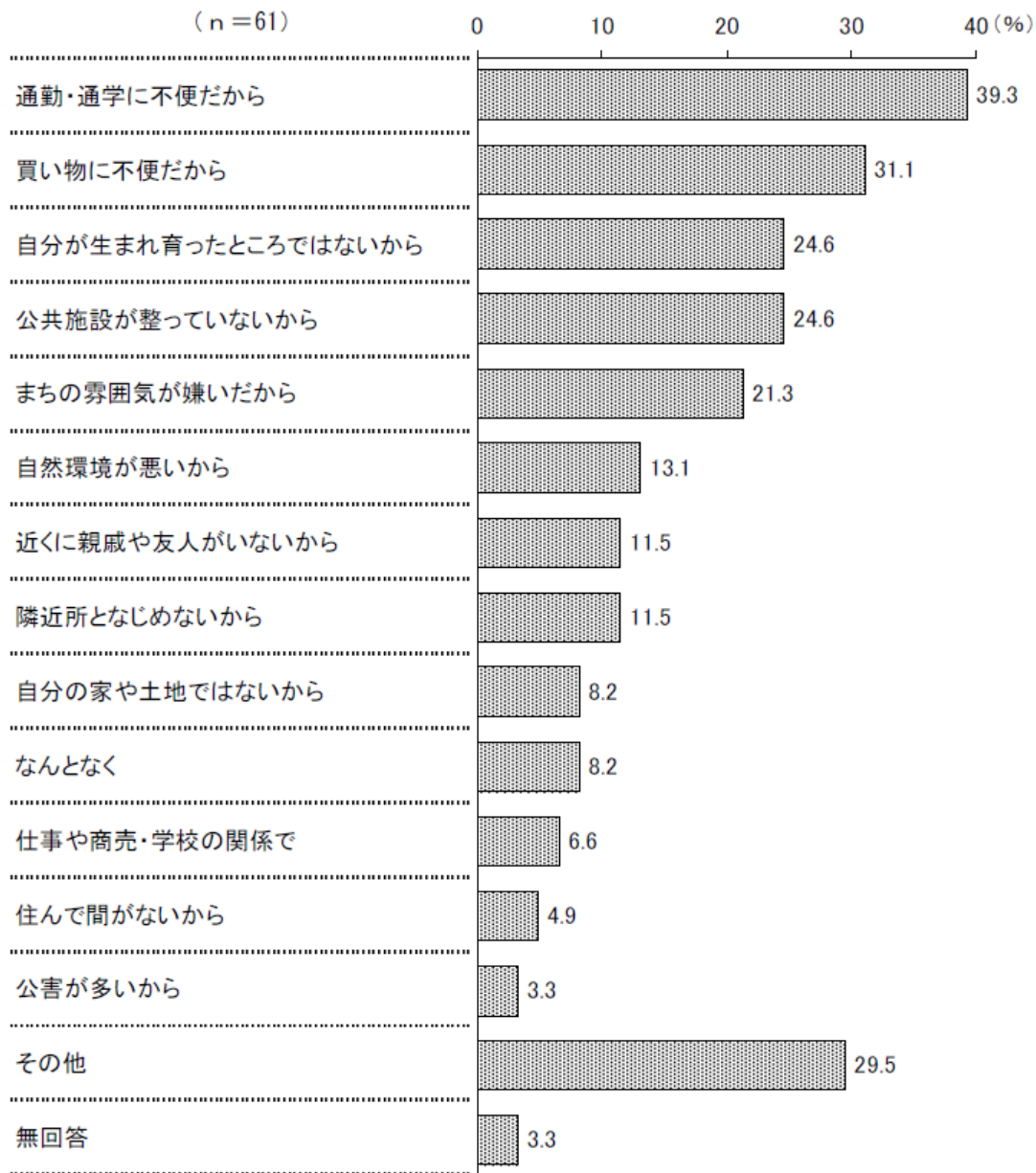
○意図的転出世帯〔n=274〕



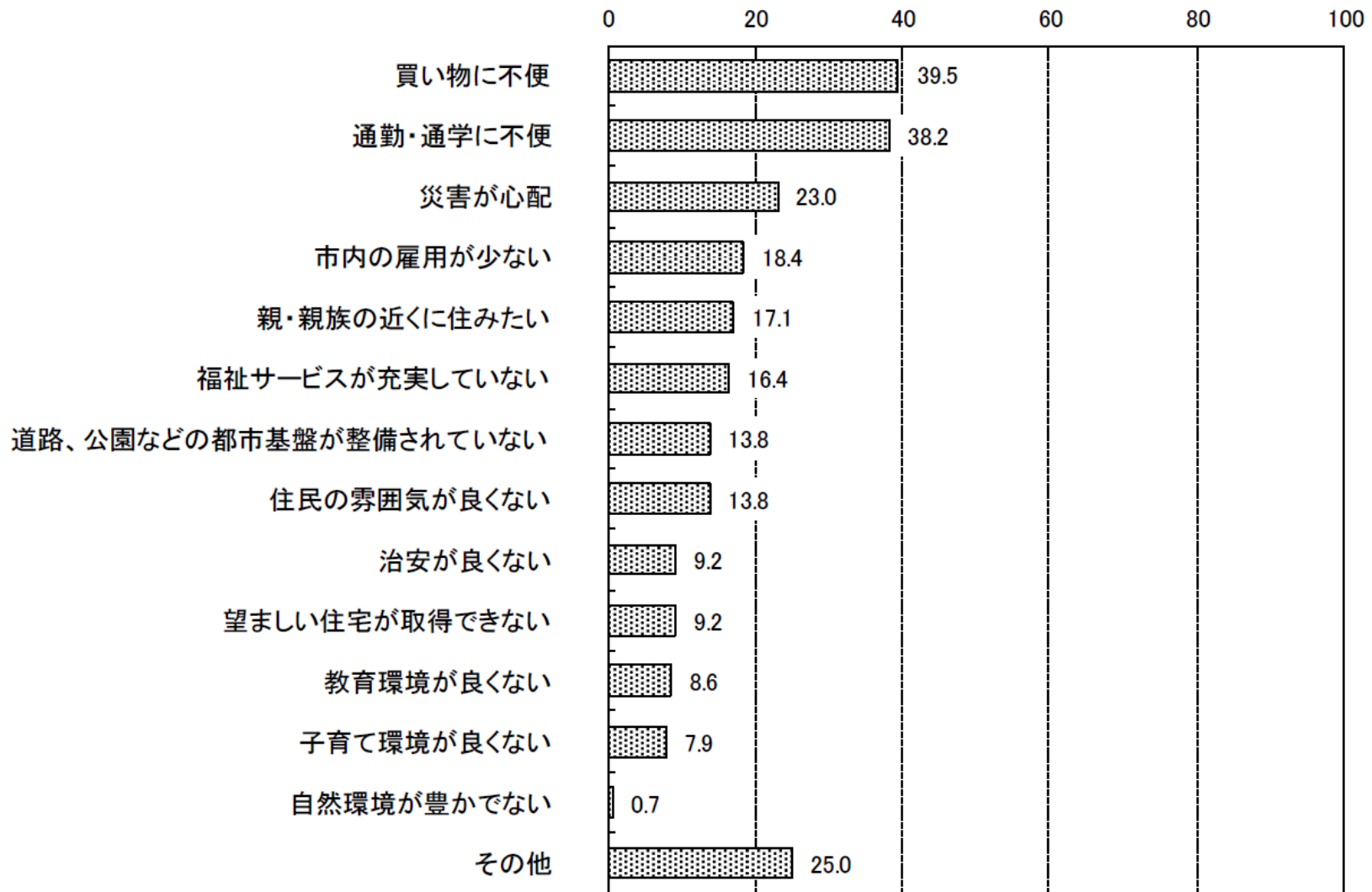
【3-①-4】<川崎市>転居先の希望



【3-①-4】<相模原市>転出したい理由

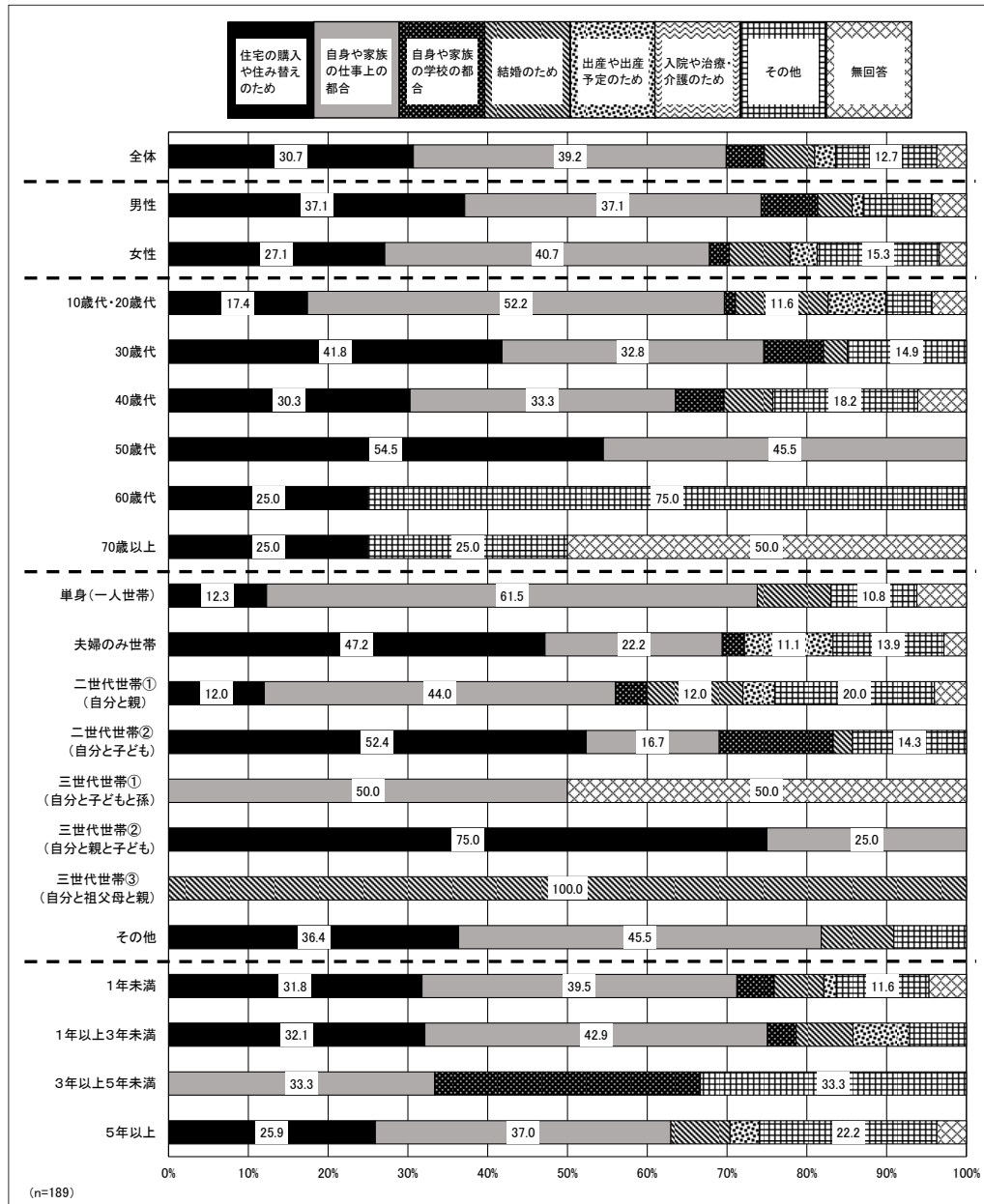


【3-①-4】<横須賀市>転出したい理由



※回答は3つまでの複数選択のため、回答割合の合計は100%にならない

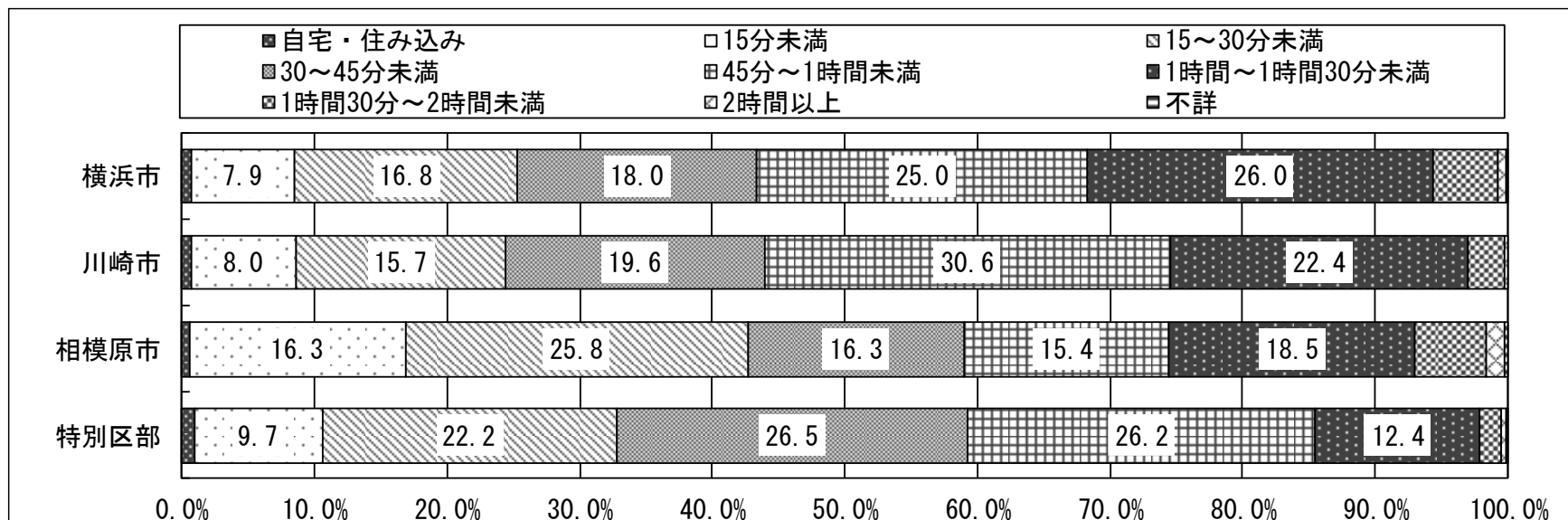
【3-①-4】<町田市>引っ越しを検討する理由



② 通勤・通学の状況

【3-②-1】家計を主に支える者の通勤時間（平成30（2018）年）

- 本市の家計を主に支える者の通勤時間は、「1時間～1時間30分未満」の占める割合が26.0%で最も高く、「45分～1時間未満」が25.0%で次点。川崎市や相模原市、特別区部では1時間未満の割合が合わせて7割を超えているのに対し、やや通勤時間が長い傾向。



【3-②-2】横浜市の昼夜間人口比率

<冊子p.120>

- 本市の昼夜間人口比率をみると、西区・中区で100を大きく上回り、神奈川区では100前後で流入・流出が均衡。その他の地域では100を下回る。

	2000年	2005年	2010年	2015年
鶴見区	95.5	93.0	92.0	89.8
神奈川区	101.7	99.7	99.9	100.1
西区	209.8	198.8	179.7	186.0
中区	202.3	182.9	166.6	161.2
南区	76.8	76.5	78.7	80.0
港北区	94.5	93.2	94.0	93.5
保土ヶ谷区	80.7	81.1	84.0	85.1
旭区	72.8	75.9	78.8	80.0
戸塚区	85.6	85.6	87.0	87.2
港南区	73.7	75.8	78.4	79.9
磯子区	78.4	80.1	83.8	83.2
緑区	81.7	79.8	82.6	81.3
青葉区	73.0	75.1	77.2	76.2
都筑区	98.1	98.6	96.4	94.8
泉区	70.5	73.5	77.8	77.9
瀬谷区	76.0	77.2	82.1	83.6
金沢区	90.3	91.2	93.5	94.5
栄区	72.2	73.5	77.8	80.3
全市	90.5	90.4	91.5	91.7

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

- 本市の流出（本市に在住し他の地域へ通勤・通学をしている者）、流入（他団体に居住し本市へ通勤・通学している者）の状況をみると、流出では、東京都が25.1%（420,754人）、神奈川県が11.6%（193,753人）。また、特別区部が23.7%（396,327人）、川崎市が5.7%（95,184人）を占める。
流入では、市内で従業する者の7割が市民（954,292人）。東京都からの流入は5.9%（82,854人）、神奈川県からの流入は17.7%（246,906人）であり、東京都へは流出超過、神奈川県からは流入超過。
- 区別の流出・流入の状況をみると、鶴見区、神奈川区、西区、港北区、青葉区は、東京都への流出者の割合が高い（鶴見区29.9%、神奈川区26.7%、西区28.2%、港北区35.3%、青葉区41.9% ※全市は25.1%）。
各区間の流出・流入状況について、流出では保土ヶ谷区で市内でも西区（7.4%）、中区（5.2%）、神奈川区（4.0%）への流出の割合が高い。旭区では、西区（5.1%）、保土ヶ谷区（4.3%）、中区（4.1%）などへの流出が多い。磯子区では中区（10.6%）、金沢区（7.2%）への流出が大きい。都筑区は緑区（6.9%）、青葉区（6.5%）からの流出が大きい。一方、流入状況では、中区、西区は市内他区からの流入割合が4割超。

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【横浜市】

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
横浜市内に常住する就業者	1,673,913	100.0%	横浜市内に常住する就業者	1,396,629	100.0%
横浜市内で従業する者	954,292	57.0%	横浜市内に常住する者	954,292	68.3%
他の市区町村で従業する者(流出者)	649,259	38.8%	他の市区町村に常住する者(流入者)	360,190	25.8%
従業地「不詳」	70,362	4.2%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	82,147	5.9%
神奈川県	193,753	11.6%	神奈川県	246,906	17.7%
東京都	420,754	25.1%	東京都	82,854	5.9%
その他の都道府県	34,752	2.1%	その他の都道府県	30,430	2.2%
神奈川県(再掲)	193,753	11.6%	神奈川県(再掲)	246,906	17.7%
横浜市	-	-	横浜市	-	-
鶴見区	-	-	鶴見区	-	-
神奈川区	-	-	神奈川区	-	-
西区	-	-	西区	-	-
中区	-	-	中区	-	-
南区	-	-	南区	-	-
保土ヶ谷区	-	-	保土ヶ谷区	-	-
磯子区	-	-	磯子区	-	-
金沢区	-	-	金沢区	-	-
港北区	-	-	港北区	-	-
戸塚区	-	-	戸塚区	-	-
港南区	-	-	港南区	-	-
旭区	-	-	旭区	-	-
緑区	-	-	緑区	-	-
瀬谷区	-	-	瀬谷区	-	-
栄区	-	-	栄区	-	-
青葉区	-	-	青葉区	-	-
都筑区	-	-	都筑区	-	-
川崎市	95,184	5.7%	川崎市	66,806	4.8%
川崎区	38,886	2.3%	川崎区	10,480	0.8%
幸区	18,507	1.1%	幸区	9,977	0.7%
中原区	16,789	1.0%	中原区	13,842	1.0%
高津区	8,837	0.5%	高津区	9,693	0.7%
多摩区	2,652	0.2%	多摩区	5,149	0.4%
宮前区	6,551	0.4%	宮前区	12,079	0.9%
麻生区	2,962	0.2%	麻生区	5,586	0.4%
相模原市	9,160	0.5%	相模原市	22,376	1.6%
緑区	1,185	0.1%	緑区	3,110	0.2%
中央区	4,243	0.3%	中央区	8,762	0.6%
南区	3,732	0.2%	南区	10,504	0.8%
横須賀市	15,489	0.9%	横須賀市	32,318	2.3%
平塚市	4,333	0.3%	平塚市	7,235	0.5%
鎌倉市	12,922	0.8%	鎌倉市	13,736	1.0%
藤沢市	18,027	1.1%	藤沢市	28,376	2.0%
小田原市	1,594	0.1%	小田原市	3,173	0.2%
茅ヶ崎市	2,539	0.2%	茅ヶ崎市	12,153	0.9%
沼津市	1,753	0.1%	沼津市	5,230	0.4%
三浦市	426	0.0%	三浦市	2,629	0.2%
秦野市	796	0.0%	秦野市	2,699	0.2%
厚木市	8,397	0.5%	厚木市	4,767	0.3%
大和市	9,439	0.6%	大和市	18,199	1.3%
伊勢原市	1,102	0.1%	伊勢原市	1,985	0.1%
海老名市	4,354	0.3%	海老名市	6,635	0.5%
鹿野市	2,543	0.2%	鹿野市	5,777	0.4%
南足柄市	135	0.0%	南足柄市	374	0.0%
綾瀬市	3,026	0.2%	綾瀬市	4,492	0.3%
その他の市町村(神奈川県)	2,534	0.2%	その他の市町村(神奈川県)	7,946	0.6%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（東京都、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【横浜市】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
横浜市内に常住する就業者	1,673,913	100.0%	横浜市内に常住する就業者	1,396,629	100.0%
横浜市内で従業する者	954,292	57.0%	横浜市内に常住する者	954,292	68.3%
他の市区町村で従業する者（流出者）	649,259	38.8%	他の市区町村に常住する者（流入者）	360,190	25.8%
従業地「不詳」	70,362	4.2%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	82,147	5.9%
神奈川県	193,753	11.6%	神奈川県	246,906	17.7%
東京都	420,754	25.1%	東京都	82,854	5.9%
その他の都道府県	34,752	2.1%	その他の都道府県	30,430	2.2%
東京都（再掲）	420,754	25.1%	東京都（再掲）	82,854	5.9%
東京都特別区部	396,327	23.7%	東京都特別区部	50,536	3.6%
千代田区	57,741	3.4%	千代田区	219	0.0%
中央区	39,741	2.4%	中央区	572	0.0%
港区	82,737	4.9%	港区	1,275	0.1%
新宿区	26,343	1.6%	新宿区	1,058	0.1%
文京区	6,908	0.4%	文京区	788	0.1%
台東区	5,825	0.3%	台東区	588	0.0%
豊田区	3,260	0.2%	豊田区	907	0.1%
江東区	15,440	0.9%	江東区	1,947	0.1%
品川区	40,850	2.4%	品川区	5,179	0.4%
目黒区	11,953	0.7%	目黒区	3,101	0.2%
大田区	39,709	2.4%	大田区	13,062	0.9%
世田谷区	15,279	0.9%	世田谷区	7,165	0.5%
渋谷区	31,967	1.9%	渋谷区	1,032	0.1%
中野区	2,849	0.2%	中野区	1,125	0.1%
杉並区	2,128	0.1%	杉並区	2,251	0.2%
豊島区	5,963	0.4%	豊島区	1,068	0.1%
北区	1,599	0.1%	北区	1,062	0.1%
荒川区	913	0.1%	荒川区	760	0.1%
板橋区	1,423	0.1%	板橋区	1,325	0.1%
練馬区	845	0.1%	練馬区	1,742	0.1%
足立区	943	0.1%	足立区	1,257	0.1%
葛飾区	652	0.0%	葛飾区	1,167	0.1%
江戸川区	1,259	0.1%	江戸川区	1,886	0.1%
八王子市	3,329	0.2%	八王子市	3,735	0.3%
立川市	1,341	0.1%	立川市	573	0.0%
武蔵野市	949	0.1%	武蔵野市	519	0.0%
三鷹市	631	0.0%	三鷹市	619	0.0%
青梅市	155	0.0%	青梅市	217	0.0%
府中市	2,093	0.1%	府中市	1,338	0.1%
昭島市	249	0.0%	昭島市	354	0.0%
調布市	1,113	0.1%	調布市	1,050	0.1%
町田市	9,227	0.6%	町田市	16,725	1.2%
小金井市	297	0.0%	小金井市	417	0.0%
小平市	563	0.0%	小平市	484	0.0%
日野市	666	0.0%	日野市	731	0.1%
東村山市	83	0.0%	東村山市	283	0.0%
国分寺市	333	0.0%	国分寺市	472	0.0%
国立市	314	0.0%	国立市	366	0.0%
福生市	37	0.0%	福生市	114	0.0%
狛江市	278	0.0%	狛江市	680	0.0%
東大和市	52	0.0%	東大和市	154	0.0%
清瀬市	59	0.0%	清瀬市	130	0.0%
東久留米市	58	0.0%	東久留米市	247	0.0%
武蔵村山市	91	0.0%	武蔵村山市	98	0.0%
多摩市	1,330	0.1%	多摩市	996	0.1%
稲城市	498	0.0%	稲城市	1,160	0.1%
羽村市	44	0.0%	羽村市	101	0.0%
あきる野市	64	0.0%	あきる野市	127	0.0%
西東京市	464	0.0%	西東京市	555	0.0%
その他の市町村（東京都）	109	0.0%	その他の市町村（東京都）	73	0.0%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【鶴見区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
鶴見区内に常住する就業者	135,448	100.0%	鶴見区内で従業する就業者	108,258	100.0%
鶴見区内で従業する者	43,716	32.3%	鶴見区内に常住する者	43,716	40.4%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	18,577	13.7%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	26,632	24.6%
他の市区町村で従業する者（流出者）	65,787	48.6%	他の市区町村に常住する者（流入者）	29,435	27.2%
従業地「不詳」	7,368	5.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	8,475	7.8%
神奈川県	40,840	30.2%	神奈川県	45,440	42.0%
東京都	40,533	29.9%	東京都	7,479	6.9%
その他の都道府県	1,884	1.4%	その他の都道府県	3,148	2.9%
神奈川県（再掲）	40,840	30.2%	神奈川県（再掲）	45,440	42.0%
横浜市	18,577	13.7%	横浜市	26,632	24.6%
鶴見区	-	-	鶴見区	-	-
神奈川區	3,553	2.6%	神奈川區	4,169	3.9%
西區	2,474	1.8%	西區	856	0.8%
中區	2,775	2.0%	中區	1,107	1.0%
南區	385	0.3%	南區	1,838	1.7%
保土ヶ谷區	608	0.4%	保土ヶ谷區	1,880	1.7%
磯子區	631	0.5%	磯子區	1,591	1.5%
金沢區	629	0.5%	金沢區	1,350	1.2%
港北區	4,154	3.1%	港北區	3,584	3.3%
戸塚區	539	0.4%	戸塚區	1,643	1.5%
港南區	354	0.3%	港南區	1,511	1.4%
旭區	279	0.2%	旭區	1,832	1.7%
緑區	346	0.3%	緑區	1,266	1.2%
瀬谷區	96	0.1%	瀬谷區	734	0.7%
栄區	226	0.2%	栄區	686	0.6%
泉區	109	0.1%	泉區	819	0.8%
青葉區	306	0.2%	青葉區	674	0.6%
都筑區	1,113	0.8%	都筑區	1,092	1.0%
川崎市	19,848	14.7%	川崎市	11,219	10.4%
川崎區	12,177	9.0%	川崎區	3,833	3.5%
幸區	4,552	3.4%	幸區	3,362	3.1%
中原區	1,852	1.4%	中原區	1,709	1.6%
高津區	671	0.5%	高津區	1,026	0.9%
多摩區	202	0.1%	多摩區	493	0.5%
宮前區	280	0.2%	宮前區	560	0.5%
麻生區	114	0.1%	麻生區	236	0.2%
相模原市	285	0.2%	相模原市	870	0.8%
緑區	56	0.0%	緑區	123	0.1%
中央區	137	0.1%	中央區	388	0.4%
南區	92	0.1%	南區	359	0.3%
横須賀市	367	0.3%	横須賀市	1,573	1.5%
平塚市	181	0.1%	平塚市	371	0.3%
鎌倉市	250	0.2%	鎌倉市	564	0.5%
藤沢市	465	0.3%	藤沢市	1,072	1.0%
小田原市	47	0.0%	小田原市	120	0.1%
茅ヶ崎市	88	0.1%	茅ヶ崎市	614	0.6%
逗子市	20	0.0%	逗子市	201	0.2%
三浦市	13	0.0%	三浦市	143	0.1%
秦野市	20	0.0%	秦野市	97	0.1%
厚木市	205	0.2%	厚木市	208	0.2%
大和市	147	0.1%	大和市	545	0.5%
伊勢原市	28	0.0%	伊勢原市	77	0.1%
海老名市	90	0.1%	海老名市	321	0.3%
荏原市	64	0.0%	荏原市	251	0.2%
南足柄市	3	0.0%	南足柄市	12	0.0%
綾瀬市	61	0.0%	綾瀬市	206	0.2%
その他の市町村（神奈川県）	61	0.0%	その他の市町村（神奈川県）	344	0.3%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【神奈川県】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
神奈川県内に常住する就業者	111,961	100.0%	神奈川県内で従業する就業者	104,544	100.0%
神奈川県内で従業する者	30,740	27.5%	神奈川県内に常住する者	30,740	29.4%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	32,839	29.3%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	36,890	35.3%
他の市区町村で従業する者（流出者）	42,353	37.8%	他の市区町村に常住する者（流入者）	30,118	28.8%
従業地「不詳」	6,029	5.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	6,796	6.5%
神奈川県 42,935 38.3%			神奈川県 55,457 53.0%		
東京都 29,921 26.7%			東京都 7,989 7.6%		
その他の都道府県 1,569 1.4%			その他の都道府県 3,562 3.4%		
神奈川県（再掲） 42,935 38.3%			神奈川県（再掲） 55,457 53.0%		
横浜市 32,839 29.3%			横浜市 36,890 35.3%		
見 区 4,169 3.7%			見 区 3,553 3.4%		
神奈川県 - -			神奈川県 - -		
西区 5,836 5.2%			西区 1,770 1.7%		
中区 5,391 4.8%			中区 1,422 1.4%		
南区 751 0.7%			南区 2,617 2.5%		
保土ヶ谷区 1,997 1.8%			保土ヶ谷区 3,671 3.5%		
磯子区 808 0.7%			磯子区 1,829 1.7%		
金沢区 986 0.9%			金沢区 1,740 1.7%		
港北区 6,185 5.5%			港北区 4,504 4.3%		
戸塚区 906 0.8%			戸塚区 2,227 2.1%		
港南区 550 0.5%			港南区 2,120 2.0%		
旭 区 719 0.6%			旭 区 3,057 2.9%		
緑 区 1,017 0.9%			緑 区 2,235 2.1%		
瀬谷区 236 0.2%			瀬谷区 1,145 1.1%		
栄 区 195 0.2%			栄 区 886 0.8%		
泉 区 225 0.2%			泉 区 1,284 1.2%		
青葉区 527 0.5%			青葉区 1,102 1.1%		
都筑区 2,341 2.1%			都筑区 1,728 1.7%		
川崎市 6,355 5.7%			川崎市 4,998 4.8%		
川崎区 3,064 2.7%			川崎区 1,109 1.1%		
幸 区 1,260 1.1%			幸 区 880 0.8%		
中原区 1,185 1.1%			中原区 1,195 1.1%		
高津区 416 0.4%			高津区 637 0.6%		
多摩区 127 0.1%			多摩区 388 0.4%		
宮前区 197 0.2%			宮前区 509 0.5%		
麻生区 106 0.1%			麻生区 280 0.3%		
相模原市 525 0.5%			相模原市 1,848 1.8%		
緑 区 77 0.1%			緑 区 309 0.3%		
中央区 293 0.3%			中央区 772 0.7%		
南区 155 0.1%			南区 767 0.7%		
横須賀市 556 0.5%			横須賀市 2,340 2.2%		
平塚市 237 0.2%			平塚市 661 0.6%		
鎌倉市 372 0.3%			鎌倉市 917 0.9%		
藤沢市 580 0.5%			藤沢市 1,906 1.8%		
小田原市 94 0.1%			小田原市 311 0.3%		
茅ヶ崎市 104 0.1%			茅ヶ崎市 1,048 1.0%		
逗子市 35 0.0%			逗子市 364 0.3%		
三浦市 22 0.0%			三浦市 196 0.2%		
秦野市 29 0.0%			秦野市 220 0.2%		
厚木市 420 0.4%			厚木市 423 0.4%		
大和市 203 0.2%			大和市 1,132 1.1%		
伊勢原市 55 0.0%			伊勢原市 156 0.1%		
海老名市 198 0.2%			海老名市 582 0.6%		
鎌 市 108 0.1%			鎌 市 471 0.5%		
南足柄市 12 0.0%			南足柄市 37 0.0%		
綾瀬市 83 0.1%			綾瀬市 334 0.3%		
その他の市町村（神奈川県） 108 0.1%			その他の市町村（神奈川県） 623 0.6%		

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【西区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
西区内に常住する就業者	46,397	100.0%	西区内で従業する就業者	128,833	100.0%
西区内で従業する者	13,152	28.3%	西区内に常住する者	13,152	10.2%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	12,303	26.5%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	60,745	47.2%
他の市区町村で従業する者（流出者）	18,148	39.1%	他の市区町村に常住する者（流入者）	51,852	40.2%
従業地「不詳」	2,794	6.0%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,084	2.4%
神奈川県 16,404 35.4%			神奈川県 93,990 73.0%		
東京都 13,063 28.2%			東京都 13,409 10.4%		
その他の都道府県 694 1.5%			その他の都道府県 5,198 4.0%		
神奈川県（再掲） 16,404 35.4%			神奈川県（再掲） 93,990 73.0%		
横浜市 12,303 26.5%			横浜市 60,745 47.2%		
見 区 856 1.8%			見 区 2,474 1.9%		
神奈川 区 1,770 3.8%			神奈川 区 5,836 4.5%		
西 区 - -			西 区 - -		
中 区 3,538 7.6%			中 区 3,072 2.4%		
南 区 659 1.4%			南 区 4,765 3.7%		
保土ヶ谷 区 1,361 2.9%			保土ヶ谷 区 6,770 5.3%		
磯子 区 382 0.8%			磯子 区 3,208 2.5%		
金沢 区 539 1.2%			金沢 区 3,156 2.4%		
港北 区 936 2.0%			港北 区 4,872 3.8%		
戸塚 区 531 1.1%			戸塚 区 4,313 3.3%		
港南 区 323 0.7%			港南 区 4,222 3.3%		
旭 区 346 0.7%			旭 区 5,511 4.3%		
緑 区 131 0.3%			緑 区 1,846 1.4%		
磯谷 区 123 0.3%			磯谷 区 2,149 1.7%		
栄 区 144 0.3%			栄 区 1,608 1.2%		
泉 区 118 0.3%			泉 区 2,806 2.2%		
青葉 区 120 0.3%			青葉 区 1,809 1.4%		
都 筑 区 426 0.9%			都 筑 区 2,328 1.8%		
川 崎市 1,948 4.2%			川 崎市 7,323 5.7%		
川 崎 区 916 2.0%			川 崎 区 1,073 0.8%		
幸 区 431 0.9%			幸 区 1,115 0.9%		
中原 区 347 0.7%			中原 区 2,115 1.6%		
高津 区 116 0.3%			高津 区 967 0.8%		
多摩 区 50 0.1%			多摩 区 681 0.5%		
宮前 区 60 0.1%			宮前 区 853 0.7%		
麻生 区 28 0.1%			麻生 区 519 0.4%		
相模原 市 175 0.4%			相模原 市 2,589 2.0%		
緑 区 27 0.1%			緑 区 344 0.3%		
中央 区 89 0.2%			中央 区 955 0.7%		
南 区 59 0.1%			南 区 1,290 1.0%		
横須賀 市 357 0.8%			横須賀 市 3,879 3.0%		
平塚 市 147 0.3%			平塚 市 1,336 1.0%		
鎌倉 市 257 0.6%			鎌倉 市 1,850 1.4%		
磯 市 358 0.8%			磯 市 4,121 3.2%		
小田原 市 58 0.1%			小田原 市 693 0.5%		
茅ヶ崎 市 64 0.1%			茅ヶ崎 市 2,127 1.7%		
逗子 市 28 0.1%			逗子 市 739 0.6%		
三浦 市 24 0.1%			三浦 市 418 0.3%		
秦野 市 18 0.0%			秦野 市 562 0.4%		
厚木 市 249 0.5%			厚木 市 778 0.6%		
大和市 125 0.3%			大和市 2,172 1.7%		
伊勢原 市 25 0.1%			伊勢原 市 366 0.3%		
海老名 市 103 0.2%			海老名 市 1,377 1.1%		
鎌 市 58 0.1%			鎌 市 866 0.7%		
南足柄 市 1 0.0%			南足柄 市 73 0.1%		
綾瀬 市 41 0.1%			綾瀬 市 622 0.5%		
その他の市町村（神奈川県） 65 0.1%			その他の市町村（神奈川県） 1,354 1.1%		

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【中区】

流出				流入			
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）		比率（%）
中区内に常住する就業者	61,527	100.0%	中区内で従業する就業者	147,607	100.0%		
中区内で従業する者	25,286	41.1%	中区内に常住する者	25,286	17.1%		
横浜市内地区で従業する者（流出者）	12,792	20.8%	横浜市内地区に常住する者（流入者）	72,311	49.0%		
他の市区町村で従業する者（流出者）	19,203	31.2%	他の市区町村に常住する者（流入者）	45,338	30.7%		
従業地「不詳」	4,246	6.9%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	4,672	3.2%		
神奈川県	16,795	27.3%	神奈川県	103,820	70.3%		
東京都	13,988	22.7%	東京都	9,460	6.4%		
その他の都道府県	786	1.3%	その他の都道府県	4,369	3.0%		
神奈川県（再掲）	16,795	27.3%	神奈川県（再掲）	103,820	70.3%		
横浜市	12,792	20.8%	横浜市	72,311	49.0%		
鶴見区	1,107	1.8%	鶴見区	2,775	1.9%		
神奈川区	1,422	2.3%	神奈川区	5,391	3.7%		
西区	3,072	5.0%	西区	3,538	2.4%		
中区	--	--	中区	--	--		
南区	1,060	1.7%	南区	9,677	6.6%		
保土ヶ谷区	587	1.0%	保土ヶ谷区	4,716	3.2%		
磯子区	1,178	1.9%	磯子区	7,914	5.4%		
金沢区	987	1.6%	金沢区	4,876	3.3%		
港北区	972	1.6%	港北区	4,563	3.1%		
戸塚区	472	0.8%	戸塚区	4,566	3.1%		
港南区	558	0.9%	港南区	7,092	4.8%		
旭区	257	0.4%	旭区	4,335	2.9%		
緑区	147	0.2%	緑区	1,926	1.3%		
瀬谷区	74	0.1%	瀬谷区	1,742	1.2%		
栄区	191	0.3%	栄区	2,724	1.8%		
泉区	111	0.2%	泉区	2,625	1.8%		
青葉区	127	0.2%	青葉区	1,679	1.1%		
都筑区	470	0.8%	都筑区	2,172	1.5%		
川崎市	2,156	3.5%	川崎市	6,260	4.2%		
川崎区	1,108	1.8%	川崎区	1,207	0.8%		
幸区	462	0.8%	幸区	930	0.6%		
中原区	326	0.5%	中原区	1,685	1.1%		
高津区	127	0.2%	高津区	742	0.5%		
多摩区	44	0.1%	多摩区	525	0.4%		
宮前区	56	0.1%	宮前区	741	0.5%		
麻生区	33	0.1%	麻生区	430	0.3%		
相模原市	159	0.3%	相模原市	2,428	1.6%		
緑区	23	0.0%	緑区	368	0.2%		
中央区	72	0.1%	中央区	938	0.6%		
南区	64	0.1%	南区	1,122	0.8%		
横須賀市	353	0.6%	横須賀市	4,814	3.3%		
平塚市	124	0.2%	平塚市	1,332	0.9%		
鎌倉市	269	0.4%	鎌倉市	2,225	1.5%		
藤沢市	339	0.6%	藤沢市	4,118	2.8%		
小田原市	37	0.1%	小田原市	617	0.4%		
茅ヶ崎市	69	0.1%	茅ヶ崎市	2,087	1.4%		
逗子市	41	0.1%	逗子市	801	0.5%		
三浦市	5	0.0%	三浦市	386	0.3%		
秦野市	13	0.0%	秦野市	433	0.3%		
厚木市	157	0.3%	厚木市	619	0.4%		
大和市	90	0.1%	大和市	1,601	1.1%		
伊勢原市	20	0.0%	伊勢原市	304	0.2%		
海老名市	53	0.1%	海老名市	963	0.7%		
荏原市	22	0.0%	荏原市	624	0.4%		
南足柄市	1	0.0%	南足柄市	87	0.1%		
綾瀬市	34	0.1%	綾瀬市	480	0.3%		
その他の市町村（神奈川県）	61	0.1%	その他の市町村（神奈川県）	1,330	0.9%		

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【南区】

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
南区内に常住する就業者	85,944	100.0%	南区内で従業する就業者	48,622	100.0%
南区内で従業する者	23,136	26.9%	南区内に常住する者	23,136	47.6%
横浜市内他区で従業する者(流出者)	33,587	39.1%	横浜市内他区に常住する者(流入者)	14,901	30.6%
他の市区町村で従業する者(流出者)	24,689	28.7%	他の市区町村に常住する者(流入者)	5,404	11.1%
従業地「不詳」	4,532	5.3%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	5,181	10.7%
神奈川県	40,893	47.6%	神奈川県	19,145	39.4%
東京都	15,837	18.4%	東京都	826	1.7%
その他の都道府県	897	1.0%	その他の都道府県	334	0.7%
神奈川県(再掲)	40,893	47.6%	神奈川県(再掲)	19,145	39.4%
横浜市	33,587	39.1%	横浜市	14,901	30.6%
鶴見区	1,838	2.1%	鶴見区	385	0.8%
神奈川区	2,617	3.0%	神奈川区	751	1.5%
西区	4,765	5.5%	西区	659	1.4%
中区	9,677	11.3%	中区	1,060	2.2%
南区	-	-	南区	-	-
保土ヶ谷区	1,521	1.8%	保土ヶ谷区	1,226	2.5%
磯子区	1,908	2.2%	磯子区	1,907	3.9%
金沢区	2,055	2.4%	金沢区	1,277	2.6%
港北区	1,599	1.9%	港北区	468	1.0%
戸塚区	1,820	2.1%	戸塚区	1,426	2.9%
港南区	3,039	3.5%	港南区	3,146	6.5%
旭区	546	0.6%	旭区	748	1.5%
緑区	244	0.3%	緑区	227	0.5%
瀬谷区	213	0.2%	瀬谷区	214	0.4%
栄区	288	0.3%	栄区	440	0.9%
泉区	302	0.4%	泉区	567	1.2%
青葉区	219	0.3%	青葉区	144	0.3%
都筑区	936	1.1%	都筑区	256	0.5%
川崎市	3,575	4.2%	川崎市	605	1.2%
川崎区	2,008	2.3%	川崎区	142	0.3%
幸区	681	0.8%	幸区	92	0.2%
中原区	469	0.5%	中原区	134	0.3%
高津区	191	0.2%	高津区	91	0.2%
多摩区	62	0.1%	多摩区	42	0.1%
宮前区	122	0.1%	宮前区	73	0.2%
麻生区	42	0.0%	麻生区	31	0.1%
相模原市	244	0.3%	相模原市	221	0.5%
緑区	21	0.0%	緑区	38	0.1%
中央区	111	0.1%	中央区	73	0.2%
南区	112	0.1%	南区	110	0.2%
横須賀市	1,140	1.3%	横須賀市	1,187	2.4%
平塚市	156	0.2%	平塚市	115	0.2%
鎌倉市	356	0.4%	鎌倉市	236	0.5%
藤沢市	684	0.8%	藤沢市	572	1.2%
小田原市	53	0.1%	小田原市	44	0.1%
茅ヶ崎市	106	0.1%	茅ヶ崎市	238	0.5%
逗子市	96	0.1%	逗子市	149	0.3%
三浦市	36	0.0%	三浦市	103	0.2%
秦野市	27	0.0%	秦野市	43	0.1%
厚木市	246	0.3%	厚木市	72	0.1%
大和市	187	0.2%	大和市	208	0.4%
伊勢原市	26	0.0%	伊勢原市	29	0.1%
海老名市	118	0.1%	海老名市	92	0.2%
荏原市	76	0.1%	荏原市	75	0.2%
南足柄市	3	0.0%	南足柄市	2	0.0%
綾瀬市	74	0.1%	綾瀬市	84	0.2%
その他の市町村(神奈川県)	103	0.1%	その他の市町村(神奈川県)	169	0.3%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【保土ヶ谷区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
保土ヶ谷区内に常住する就業者	91,437	100.0%	保土ヶ谷区内で従業する就業者	61,674	100.0%
保土ヶ谷区内で従業する者	25,082	27.4%	保土ヶ谷区内に常住する者	25,082	40.7%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	31,875	34.9%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	20,833	33.8%
他の市区町村で従業する者（流出者）	30,587	33.5%	他の市区町村に常住する者（流入者）	11,193	18.1%
従業地「不詳」	3,893	4.3%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	4,566	7.4%
神奈川県	40,394	44.2%	神奈川県	28,708	46.5%
東京都	20,251	22.1%	東京都	2,320	3.8%
その他の都道府県	1,144	1.3%	その他の都道府県	998	1.6%
神奈川県（再掲）	40,394	44.2%	神奈川県（再掲）	28,708	46.5%
横浜市	31,875	34.9%	横浜市	20,833	33.8%
見 区	1,880	2.1%	見 区	608	1.0%
神奈川 区	3,671	4.0%	神奈川 区	1,997	3.2%
西 区	6,770	7.4%	西 区	1,361	2.2%
中 区	4,716	5.2%	中 区	587	1.0%
南 区	1,226	1.3%	南 区	1,521	2.5%
保土ヶ谷 区	-	-	保土ヶ谷 区	-	-
磯 子 区	710	0.8%	磯 子 区	680	1.1%
金 沢 区	882	1.0%	金 沢 区	612	1.0%
港 北 区	2,203	2.4%	港 北 区	992	1.6%
戸 塚 区	2,446	2.7%	戸 塚 区	2,087	3.4%
港 南 区	742	0.8%	港 南 区	1,041	1.7%
旭 区	2,842	3.1%	旭 区	4,611	7.5%
緑 区	665	0.7%	緑 区	763	1.2%
瀬 谷 区	639	0.7%	瀬 谷 区	1,280	2.1%
栄 区	245	0.3%	栄 区	492	0.8%
泉 区	606	0.7%	泉 区	1,285	2.1%
青 葉 区	288	0.3%	青 葉 区	375	0.6%
都 筑 区	1,344	1.5%	都 筑 区	541	0.9%
川 崎 市	4,101	4.5%	川 崎 市	1,563	2.5%
川 崎 区	1,931	2.1%	川 崎 区	238	0.4%
幸 区	878	1.0%	幸 区	277	0.4%
中 原 区	659	0.7%	中 原 区	402	0.7%
高 津 区	323	0.4%	高 津 区	217	0.4%
多 摩 区	103	0.1%	多 摩 区	110	0.2%
宮 前 区	129	0.1%	宮 前 区	182	0.3%
麻 生 区	78	0.1%	麻 生 区	137	0.2%
相 模 原 市	362	0.4%	相 模 原 市	638	1.0%
緑 区	43	0.0%	緑 区	81	0.1%
中 央 区	157	0.2%	中 央 区	215	0.3%
南 区	162	0.2%	南 区	342	0.6%
横 須 賀 市	399	0.4%	横 須 賀 市	746	1.2%
平 塚 市	272	0.3%	平 塚 市	297	0.5%
鎌 倉 市	526	0.6%	鎌 倉 市	516	0.8%
藤 沢 市	790	0.9%	藤 沢 市	1,021	1.7%
小 田 原 市	96	0.1%	小 田 原 市	116	0.2%
茅 ヶ 崎 市	133	0.1%	茅 ヶ 崎 市	431	0.7%
逗 子 市	65	0.1%	逗 子 市	150	0.2%
三 浦 市	17	0.0%	三 浦 市	68	0.1%
秦 野 市	46	0.1%	秦 野 市	103	0.2%
厚 木 市	567	0.6%	厚 木 市	205	0.3%
大 和 市	413	0.5%	大 和 市	798	1.3%
伊 勢 原 市	68	0.1%	伊 勢 原 市	74	0.1%
海 老 名 市	277	0.3%	海 老 名 市	348	0.6%
登 間 市	125	0.1%	登 間 市	280	0.5%
南 足 柄 橋 市	5	0.0%	南 足 柄 橋 市	15	0.0%
綾 瀬 市	149	0.2%	綾 瀬 市	236	0.4%
その他の市町村（神奈川県）	108	0.1%	その他の市町村（神奈川県）	270	0.4%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【旭区】

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
旭区内に常住する就業者	107,012	100.0%	旭区内で従業する就業者	62,724	100.0%
旭区内で従業する者	32,147	30.0%	旭区内に常住する者	32,147	51.3%
横浜市内他区で従業する者(流出者)	36,091	33.7%	横浜市内他区に常住する者(流入者)	15,965	25.5%
他の市区町村で従業する者(流出者)	33,660	31.5%	他の市区町村に常住する者(流入者)	8,725	13.9%
従業地「不詳」	5,114	4.8%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	5,887	9.4%
神奈川県	48,957	45.7%	神奈川県	23,112	36.8%
東京都	18,860	17.6%	東京都	1,243	2.0%
その他の都道府県	1,161	1.1%	その他の都道府県	335	0.5%
神奈川県(再掲)	48,957	45.7%	神奈川県(再掲)	23,112	36.8%
横浜市	36,091	33.7%	横浜市	15,965	25.5%
鶴見区	1,832	1.7%	鶴見区	279	0.4%
神奈川区	3,057	2.9%	神奈川区	719	1.1%
西区	5,511	5.1%	西区	346	0.6%
中区	4,335	4.1%	中区	257	0.4%
南区	748	0.7%	南区	546	0.9%
保土ヶ谷区	4,611	4.3%	保土ヶ谷区	2,842	4.5%
磯子区	608	0.6%	磯子区	325	0.5%
金沢区	776	0.7%	金沢区	320	0.5%
港北区	2,453	2.3%	港北区	511	0.8%
戸塚区	1,597	1.5%	戸塚区	980	1.6%
港南区	557	0.5%	港南区	531	0.8%
旭区	-	-	旭区	-	-
緑区	2,242	2.1%	緑区	1,739	2.8%
瀬谷区	3,003	2.8%	瀬谷区	3,367	5.4%
栄区	233	0.2%	栄区	217	0.3%
泉区	1,615	1.5%	泉区	1,893	3.0%
青葉区	930	0.9%	青葉区	607	1.0%
都筑区	1,983	1.9%	都筑区	486	0.8%
川崎市	4,604	4.3%	川崎市	821	1.3%
川崎区	2,018	1.9%	川崎区	122	0.2%
幸区	932	0.9%	幸区	97	0.2%
中原区	716	0.7%	中原区	150	0.2%
高津区	356	0.3%	高津区	95	0.2%
多摩区	155	0.1%	多摩区	86	0.1%
宮前区	244	0.2%	宮前区	166	0.3%
麻生区	183	0.2%	麻生区	105	0.2%
相模原市	882	0.8%	相模原市	864	1.4%
緑区	106	0.1%	緑区	86	0.1%
中央区	349	0.3%	中央区	282	0.4%
南区	427	0.4%	南区	496	0.8%
横須賀市	391	0.4%	横須賀市	288	0.5%
平塚市	276	0.3%	平塚市	139	0.2%
鎌倉市	348	0.3%	鎌倉市	177	0.3%
藤沢市	1,218	1.1%	藤沢市	886	1.4%
小田原市	74	0.1%	小田原市	53	0.1%
茅ヶ崎市	141	0.1%	茅ヶ崎市	226	0.4%
逗子市	40	0.0%	逗子市	71	0.1%
三浦市	11	0.0%	三浦市	24	0.0%
秦野市	104	0.1%	秦野市	132	0.2%
厚木市	1,252	1.2%	厚木市	310	0.5%
大和市	1,471	1.4%	大和市	1,501	2.4%
伊勢原市	158	0.1%	伊勢原市	128	0.2%
海老名市	791	0.7%	海老名市	480	0.8%
荏原市	431	0.4%	荏原市	434	0.7%
南足柄市	7	0.0%	南足柄市	10	0.0%
綾瀬市	457	0.4%	綾瀬市	398	0.6%
その他の市町村(神奈川県)	210	0.2%	その他の市町村(神奈川県)	205	0.3%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【戸塚区】

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
戸塚区内に常住する就業者	122,311	100.0%	戸塚区内で従業する就業者	91,187	100.0%
戸塚区内で従業する者	39,766	32.5%	戸塚区内に常住する者	39,766	43.6%
横浜市内他地区で従業する者(流出者)	30,654	25.1%	横浜市内他地区に常住する者(流入者)	25,114	27.5%
他の市区町村で従業する者(流出者)	47,694	39.0%	他の市区町村に常住する者(流入者)	21,247	23.3%
従業地「不詳」	4,197	3.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	5,060	5.5%
神奈川県	46,898	38.3%	神奈川県	42,179	46.3%
東京都	28,877	23.6%	東京都	2,808	3.1%
その他の都道府県	1,710	1.4%	その他の都道府県	1,374	1.5%
神奈川県(再掲)	46,898	38.3%	神奈川県(再掲)	42,179	46.3%
横浜市	30,654	25.1%	横浜市	25,114	27.5%
鶴見区	1,643	1.3%	鶴見区	539	0.6%
神奈川区	2,227	1.8%	神奈川区	906	1.0%
西区	4,313	3.5%	西区	531	0.6%
中区	4,566	3.7%	中区	472	0.5%
南区	1,426	1.2%	南区	1,820	2.0%
保土ヶ谷区	2,087	1.7%	保土ヶ谷区	2,446	2.7%
磯子区	1,177	1.0%	磯子区	961	1.1%
金沢区	1,423	1.2%	金沢区	1,044	1.1%
港北区	1,639	1.3%	港北区	823	0.9%
戸塚区	-	-	戸塚区	-	-
港南区	2,433	2.0%	港南区	3,684	4.0%
旭区	980	0.8%	旭区	1,597	1.8%
緑区	286	0.2%	緑区	430	0.5%
瀬谷区	535	0.4%	瀬谷区	896	1.0%
栄区	1,924	1.6%	栄区	2,675	2.9%
泉区	2,854	2.3%	泉区	5,520	6.1%
青葉区	228	0.2%	青葉区	354	0.4%
都筑区	913	0.7%	都筑区	416	0.5%
川崎市	4,747	3.9%	川崎市	1,875	2.1%
川崎区	1,989	1.6%	川崎区	317	0.3%
幸区	1,304	1.1%	幸区	332	0.4%
中原区	776	0.6%	中原区	501	0.5%
高津区	350	0.3%	高津区	248	0.3%
多摩区	118	0.1%	多摩区	169	0.2%
宮前区	119	0.1%	宮前区	180	0.2%
麻生区	91	0.1%	麻生区	128	0.1%
相模原市	456	0.4%	相模原市	755	0.8%
緑区	46	0.0%	緑区	89	0.1%
中央区	215	0.2%	中央区	235	0.3%
南区	195	0.2%	南区	431	0.5%
横須賀市	843	0.7%	横須賀市	1,415	1.6%
平塚市	729	0.6%	平塚市	831	0.9%
鎌倉市	2,714	2.2%	鎌倉市	1,970	2.2%
藤沢市	3,443	2.8%	藤沢市	4,579	5.0%
小田原市	344	0.3%	小田原市	354	0.4%
茅ヶ崎市	493	0.4%	茅ヶ崎市	1,504	1.6%
逗子市	187	0.2%	逗子市	449	0.5%
三浦市	18	0.0%	三浦市	108	0.1%
秦野市	89	0.1%	秦野市	210	0.2%
厚木市	541	0.4%	厚木市	233	0.3%
大和市	565	0.5%	大和市	929	1.0%
伊勢原市	73	0.1%	伊勢原市	117	0.1%
海老名市	226	0.2%	海老名市	329	0.4%
鎌倉市	125	0.1%	鎌倉市	229	0.3%
南足柄市	15	0.0%	南足柄市	36	0.0%
綾瀬市	299	0.2%	綾瀬市	347	0.4%
その他の市町村(神奈川県)	337	0.3%	その他の市町村(神奈川県)	795	0.9%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【泉区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
泉区内に常住する就業者	66,817	100.0%	泉区内で従業する就業者	36,793	100.0%
泉区内で従業する者	19,270	28.8%	泉区内に常住する者	19,270	52.4%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	22,304	33.4%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	9,228	25.1%
他の市区町村で従業する者（流出者）	23,556	35.3%	他の市区町村に常住する者（流入者）	6,193	16.8%
従業地「不詳」	1,687	2.5%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	2,102	5.7%
神奈川県	33,232	49.7%	神奈川県	14,819	40.3%
東京都	11,461	17.2%	東京都	437	1.2%
その他の都道府県	752	1.1%	その他の都道府県	165	0.4%
神奈川県（再掲）	33,232	49.7%	神奈川県（再掲）	14,819	40.3%
横浜市	22,304	33.4%	横浜市	9,228	25.1%
鶴見区	819	1.2%	鶴見区	109	0.3%
神奈川區	1,284	1.9%	神奈川區	225	0.6%
西区	2,806	4.2%	西区	118	0.3%
中区	2,625	3.9%	中区	111	0.3%
南区	567	0.8%	南区	302	0.8%
保土ヶ谷区	1,285	1.9%	保土ヶ谷区	606	1.6%
磯子区	385	0.6%	磯子区	182	0.5%
金沢区	564	0.8%	金沢区	170	0.5%
港北区	957	1.4%	港北区	170	0.5%
戸塚区	5,520	8.3%	戸塚区	2,854	7.8%
港南区	867	1.3%	港南区	522	1.4%
旭区	1,893	2.8%	旭区	1,615	4.4%
緑区	251	0.4%	緑区	144	0.4%
瀬谷区	1,250	1.9%	瀬谷区	1,579	4.3%
栄区	511	0.8%	栄区	288	0.8%
泉区	-	-	泉区	-	-
青葉区	202	0.3%	青葉区	128	0.3%
都筑区	518	0.8%	都筑区	105	0.3%
川崎市	2,393	3.6%	川崎市	257	0.7%
川崎區	1,032	1.5%	川崎區	39	0.1%
幸區	603	0.9%	幸區	31	0.1%
中原區	351	0.5%	中原區	60	0.2%
高津區	171	0.3%	高津區	31	0.1%
多摩區	59	0.1%	多摩區	27	0.1%
宮前區	92	0.1%	宮前區	32	0.1%
麻生區	85	0.1%	麻生區	37	0.1%
相模原市	385	0.6%	相模原市	262	0.7%
緑区	39	0.1%	緑区	29	0.1%
中央區	160	0.2%	中央區	74	0.2%
南区	186	0.3%	南区	159	0.4%
横須賀市	352	0.5%	横須賀市	147	0.4%
平塚市	314	0.5%	平塚市	135	0.4%
鎌倉市	720	1.1%	鎌倉市	228	0.6%
藤沢市	3,136	4.7%	藤沢市	1,879	5.1%
小田原市	114	0.2%	小田原市	42	0.1%
茅ヶ崎市	231	0.3%	茅ヶ崎市	318	0.9%
逗子市	48	0.1%	逗子市	48	0.1%
三浦市	7	0.0%	三浦市	23	0.1%
秦野市	55	0.1%	秦野市	72	0.2%
厚木市	585	0.9%	厚木市	152	0.4%
大和市	1,170	1.8%	大和市	1,083	2.9%
伊勢原市	87	0.1%	伊勢原市	56	0.2%
海老名市	417	0.6%	海老名市	194	0.5%
荏原市	172	0.3%	荏原市	169	0.5%
南足柄市	2	0.0%	南足柄市	7	0.0%
綾瀬市	525	0.8%	綾瀬市	344	0.9%
その他の市町村（神奈川県）	215	0.3%	その他の市町村（神奈川県）	175	0.5%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【瀬谷区】

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
瀬谷区内に常住する就業者	52,794	100.0%	瀬谷区内で従業する就業者	33,868	100.0%
瀬谷区内で従業する者	15,513	29.4%	瀬谷区内に常住する者	15,513	45.8%
横浜市内他区で従業する者(流出者)	16,199	30.7%	横浜市内他区に常住する者(流入者)	7,673	22.7%
他の市区町村で従業する者(流出者)	18,896	35.8%	他の市区町村に常住する者(流入者)	8,014	23.7%
従業地「不詳」	2,186	4.1%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	2,668	7.9%
神奈川県	26,258	49.7%	神奈川県	14,577	43.0%
東京都	7,871	14.9%	東京都	927	2.7%
その他の都道府県	484	0.9%	その他の都道府県	183	0.5%
神奈川県(再掲)	26,258	49.7%	神奈川県(再掲)	14,577	43.0%
横浜市	16,199	30.7%	横浜市	7,673	22.7%
緑区	734	1.4%	緑区	96	0.3%
神奈川区	1,145	2.2%	神奈川区	236	0.7%
西区	2,149	4.1%	西区	123	0.4%
中区	1,742	3.3%	中区	74	0.2%
南区	214	0.4%	南区	213	0.6%
保土ヶ谷区	1,280	2.4%	保土ヶ谷区	639	1.9%
磯子区	240	0.5%	磯子区	106	0.3%
金沢区	322	0.6%	金沢区	102	0.3%
港北区	801	1.5%	港北区	174	0.5%
戸塚区	896	1.7%	戸塚区	535	1.6%
港南区	243	0.5%	港南区	197	0.6%
旭区	3,367	6.4%	旭区	3,003	8.9%
緑区	451	0.9%	緑区	382	1.1%
瀬谷区	-	-	瀬谷区	-	-
栄区	110	0.2%	栄区	101	0.3%
泉区	1,579	3.0%	泉区	1,250	3.7%
青葉区	341	0.6%	青葉区	291	0.9%
都筑区	585	1.1%	都筑区	151	0.4%
川崎市	1,887	3.6%	川崎市	424	1.3%
川崎区	796	1.5%	川崎区	56	0.2%
幸区	361	0.7%	幸区	40	0.1%
中原区	270	0.5%	中原区	46	0.1%
高津区	149	0.3%	高津区	54	0.2%
多摩区	86	0.2%	多摩区	65	0.2%
宮前区	107	0.2%	宮前区	89	0.3%
麻生区	118	0.2%	麻生区	74	0.2%
相模原市	667	1.3%	相模原市	775	2.3%
緑区	70	0.1%	緑区	70	0.2%
中央区	261	0.5%	中央区	207	0.6%
南区	336	0.6%	南区	498	1.5%
横須賀市	159	0.3%	横須賀市	93	0.3%
平塚市	181	0.3%	平塚市	113	0.3%
鎌倉市	162	0.3%	鎌倉市	95	0.3%
磯沢市	1,064	2.0%	磯沢市	717	2.1%
小田原市	48	0.1%	小田原市	34	0.1%
茅ヶ崎市	101	0.2%	茅ヶ崎市	154	0.5%
逗子市	12	0.0%	逗子市	29	0.1%
三浦市	2	0.0%	三浦市	9	0.0%
秦野市	78	0.1%	秦野市	86	0.3%
厚木市	902	1.7%	厚木市	274	0.8%
大和市	2,762	5.2%	大和市	2,499	7.4%
伊勢原市	116	0.2%	伊勢原市	105	0.3%
海老名市	659	1.2%	海老名市	419	1.2%
鎌倉市	453	0.9%	鎌倉市	495	1.5%
南足柄市	8	0.0%	南足柄市	5	0.0%
綾瀬市	612	1.2%	綾瀬市	406	1.2%
その他の市町村(神奈川県)	186	0.4%	その他の市町村(神奈川県)	172	0.5%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【港南区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
港南区内に常住する就業者	95,157	100.0%	港南区内で従業する就業者	58,060	100.0%
港南区内で従業する者	26,810	28.2%	港南区内に常住する者	26,810	46.2%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	35,092	36.9%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	18,494	31.9%
他の市区町村で従業する者（流出者）	30,015	31.5%	他の市区町村に常住する者（流入者）	8,809	15.2%
従業地「不詳」	3,240	3.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,947	6.8%
神奈川県	45,011	47.3%	神奈川県	25,548	44.0%
東京都	18,177	19.1%	東京都	1,202	2.1%
その他の都道府県	1,212	1.3%	その他の都道府県	553	1.0%
神奈川県（再掲）	45,011	47.3%	神奈川県（再掲）	25,548	44.0%
横浜市	35,092	36.9%	横浜市	18,494	31.9%
見 区	1,511	1.6%	見 区	354	0.6%
神奈川 区	2,120	2.2%	神奈川 区	550	0.9%
西 区	4,222	4.4%	西 区	323	0.6%
中 区	7,092	7.5%	中 区	558	1.0%
南 区	3,146	3.3%	南 区	3,039	5.2%
保土ヶ谷 区	1,041	1.1%	保土ヶ谷 区	742	1.3%
磯 子 区	3,444	3.6%	磯 子 区	2,952	5.1%
金 沢 区	3,322	3.5%	金 沢 区	2,227	3.8%
港 北 区	1,628	1.7%	港 北 区	504	0.9%
戸 塚 区	3,684	3.9%	戸 塚 区	2,433	4.2%
港 南 区	-	-	港 南 区	-	-
旭 区	531	0.6%	旭 区	557	1.0%
緑 区	259	0.3%	緑 区	244	0.4%
瀬 谷 区	197	0.2%	瀬 谷 区	243	0.4%
栄 区	1,299	1.4%	栄 区	2,501	4.3%
泉 区	522	0.5%	泉 区	867	1.5%
青 葉 区	226	0.2%	青 葉 区	165	0.3%
都 筑 区	848	0.9%	都 筑 区	235	0.4%
川 崎 市	3,591	3.8%	川 崎 市	730	1.3%
川 崎 区	1,870	2.0%	川 崎 区	188	0.3%
幸 区	788	0.8%	幸 区	120	0.2%
中 原 区	500	0.5%	中 原 区	170	0.3%
高 津 区	199	0.2%	高 津 区	83	0.1%
多 摩 区	90	0.1%	多 摩 区	44	0.1%
宮 前 区	84	0.1%	宮 前 区	78	0.1%
麻 生 区	60	0.1%	麻 生 区	47	0.1%
相 模 原 市	293	0.3%	相 模 原 市	270	0.5%
緑 区	27	0.0%	緑 区	44	0.1%
中 央 区	141	0.1%	中 央 区	84	0.1%
南 区	125	0.1%	南 区	142	0.2%
横 須 賀 市	1,761	1.9%	横 須 賀 市	2,036	3.5%
平 塚 市	328	0.3%	平 塚 市	250	0.4%
鎌 倉 市	1,041	1.1%	鎌 倉 市	676	1.2%
藤 沢 市	1,235	1.3%	藤 沢 市	1,102	1.9%
小 田 原 市	119	0.1%	小 田 原 市	92	0.2%
茅 ヶ 崎 市	213	0.2%	茅 ヶ 崎 市	494	0.9%
逗 子 市	136	0.1%	逗 子 市	271	0.5%
三 浦 市	53	0.1%	三 浦 市	173	0.3%
秦 野 市	24	0.0%	秦 野 市	38	0.1%
厚 木 市	328	0.3%	厚 木 市	69	0.1%
大 和 市	268	0.3%	大 和 市	281	0.5%
伊 勢 原 市	50	0.1%	伊 勢 原 市	39	0.1%
海 老 名 市	131	0.1%	海 老 名 市	92	0.2%
鎌 倉 市	106	0.1%	鎌 倉 市	79	0.1%
南 足 柄 市	8	0.0%	南 足 柄 市	7	0.0%
綾 瀬 市	109	0.1%	綾 瀬 市	100	0.2%
その他の市町村（神奈川県）	125	0.1%	その他の市町村（神奈川県）	255	0.4%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【磯子区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
磯子区内に常住する就業者	74,750	100.0%	磯子区内で従業する就業者	51,031	100.0%
磯子区内で従業する者	20,141	26.9%	磯子区内に常住する者	20,141	39.5%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	29,619	39.6%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	17,613	34.5%
他の市区町村で従業する者（流出者）	22,135	29.6%	他の市区町村に常住する者（流入者）	9,885	19.4%
従業地「不詳」	2,855	3.8%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,392	6.6%
神奈川県	36,653	49.0%	神奈川県	24,699	48.4%
東京都	13,698	18.3%	東京都	1,778	3.5%
その他の都道府県	866	1.2%	その他の都道府県	1,021	2.0%
神奈川県（再掲）	36,653	49.0%	神奈川県（再掲）	24,699	48.4%
横浜市	29,619	39.6%	横浜市	17,613	34.5%
見 区	1,591	2.1%	見 区	631	1.2%
神奈川 区	1,829	2.4%	神奈川 区	808	1.6%
西 区	3,208	4.3%	西 区	382	0.7%
中 区	7,914	10.6%	中 区	1,178	2.3%
南 区	1,907	2.6%	南 区	1,908	3.7%
保土ヶ谷 区	680	0.9%	保土ヶ谷 区	710	1.4%
磯子 区	-	-	磯子 区	-	-
金沢 区	5,356	7.2%	金沢 区	3,367	6.6%
港北 区	1,099	1.5%	港北 区	571	1.1%
戸塚 区	961	1.3%	戸塚 区	1,177	2.3%
港南 区	2,952	3.9%	港南 区	3,444	6.7%
旭 区	325	0.4%	旭 区	608	1.2%
緑 区	161	0.2%	緑 区	314	0.6%
瀬谷 区	106	0.1%	瀬谷 区	240	0.5%
栄 区	662	0.9%	栄 区	1,490	2.9%
泉 区	182	0.2%	泉 区	385	0.8%
青葉 区	142	0.2%	青葉 区	171	0.3%
都筑 区	544	0.7%	都筑 区	229	0.4%
川崎市	2,969	4.0%	川崎市	1,132	2.2%
川崎 区	1,588	2.1%	川崎 区	293	0.6%
幸 区	706	0.9%	幸 区	217	0.4%
中原 区	352	0.5%	中原 区	277	0.5%
高津 区	178	0.2%	高津 区	127	0.2%
多摩 区	50	0.1%	多摩 区	81	0.2%
宮前 区	65	0.1%	宮前 区	91	0.2%
麻生 区	30	0.0%	麻生 区	46	0.1%
相模原市	184	0.2%	相模原市	273	0.5%
緑 区	22	0.0%	緑 区	42	0.1%
中央 区	88	0.1%	中央 区	104	0.2%
南 区	74	0.1%	南 区	127	0.2%
横須賀市	1,259	1.7%	横須賀市	1,965	3.9%
平塚市	209	0.3%	平塚市	270	0.5%
鎌倉市	706	0.9%	鎌倉市	661	1.3%
藤沢市	704	0.9%	藤沢市	975	1.9%
小田原市	46	0.1%	小田原市	76	0.1%
茅ヶ崎市	119	0.2%	茅ヶ崎市	466	0.9%
逗子市	105	0.1%	逗子市	263	0.5%
三浦市	38	0.1%	三浦市	155	0.3%
秦野市	18	0.0%	秦野市	30	0.1%
厚木市	209	0.3%	厚木市	71	0.1%
大和市	135	0.2%	大和市	220	0.4%
伊勢原市	31	0.0%	伊勢原市	28	0.1%
海老名市	79	0.1%	海老名市	96	0.2%
荏原市	54	0.1%	荏原市	81	0.2%
南足柄市	4	0.0%	南足柄市	9	0.0%
綾瀬市	62	0.1%	綾瀬市	63	0.1%
その他の市町村（神奈川県）	103	0.1%	その他の市町村（神奈川県）	252	0.5%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【金沢区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
金沢区内に常住する就業者	90,363	100.0%	金沢区内で従業する就業者	77,609	100.0%
金沢区内で従業する者	33,884	37.5%	金沢区内に常住する者	33,884	43.7%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	22,693	25.1%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	20,893	26.9%
他の市区町村で従業する者（流出者）	31,179	34.5%	他の市区町村に常住する者（流入者）	19,696	25.4%
従業地「不詳」	2,607	2.9%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,136	4.0%
神奈川県	35,451	39.2%	神奈川県	38,037	49.0%
東京都	16,754	18.5%	東京都	1,777	2.3%
その他の都道府県	1,138	1.3%	その他の都道府県	775	1.0%
神奈川県（再掲）	35,451	39.2%	神奈川県（再掲）	38,037	49.0%
横浜市	22,693	25.1%	横浜市	20,893	26.9%
見区	1,350	1.5%	見区	629	0.8%
神奈川区	1,740	1.9%	神奈川区	986	1.3%
西区	3,156	3.5%	西区	539	0.7%
中区	4,876	5.4%	中区	987	1.3%
南区	1,277	1.4%	南区	2,055	2.6%
保土ヶ谷区	612	0.7%	保土ヶ谷区	882	1.1%
磯子区	3,367	3.7%	磯子区	5,356	6.9%
金沢区	-	-	金沢区	-	-
港北区	1,013	1.1%	港北区	666	0.9%
戸塚区	1,044	1.2%	戸塚区	1,423	1.8%
港南区	2,227	2.5%	港南区	3,322	4.3%
旭区	320	0.4%	旭区	776	1.0%
緑区	162	0.2%	緑区	329	0.4%
瀬谷区	102	0.1%	瀬谷区	322	0.4%
栄区	667	0.7%	栄区	1,584	2.0%
泉区	170	0.2%	泉区	564	0.7%
青葉区	134	0.1%	青葉区	204	0.3%
都筑区	476	0.5%	都筑区	269	0.3%
川崎市	3,090	3.4%	川崎市	1,076	1.4%
川崎区	1,664	1.8%	川崎区	291	0.4%
幸区	656	0.7%	幸区	241	0.3%
中原区	420	0.5%	中原区	213	0.3%
高津区	173	0.2%	高津区	119	0.2%
多摩区	74	0.1%	多摩区	75	0.1%
宮前区	60	0.1%	宮前区	92	0.1%
麻生区	43	0.0%	麻生区	45	0.1%
相模原市	201	0.2%	相模原市	341	0.4%
緑区	29	0.0%	緑区	51	0.1%
中央区	84	0.1%	中央区	131	0.2%
南区	88	0.1%	南区	159	0.2%
横須賀市	6,017	6.7%	横須賀市	9,422	12.1%
平塚市	160	0.2%	平塚市	307	0.4%
鎌倉市	738	0.8%	鎌倉市	868	1.1%
藤沢市	636	0.7%	藤沢市	1,064	1.4%
小田原市	66	0.1%	小田原市	100	0.1%
茅ヶ崎市	108	0.1%	茅ヶ崎市	508	0.7%
逗子市	711	0.8%	逗子市	1,126	1.5%
三浦市	135	0.1%	三浦市	649	0.8%
秦野市	23	0.0%	秦野市	55	0.1%
厚木市	241	0.3%	厚木市	112	0.1%
大和市	128	0.1%	大和市	307	0.4%
伊勢原市	32	0.0%	伊勢原市	40	0.1%
海老名市	95	0.1%	海老名市	161	0.2%
荏原市	79	0.1%	荏原市	129	0.2%
南足柄市	3	0.0%	南足柄市	5	0.0%
綾瀬市	61	0.1%	綾瀬市	122	0.2%
その他の市町村（神奈川県）	234	0.3%	その他の市町村（神奈川県）	752	1.0%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【栄区】

流出			流入		
	実数(人)	比率(%)		実数(人)	比率(%)
栄区内に常住する就業者	51,452	100.0%	栄区内で従業する就業者	29,320	100.0%
栄区内で従業する者	12,864	25.0%	栄区内に常住する者	12,864	43.9%
横浜市内他区で従業する者(流出者)	16,756	32.6%	横浜市内他区に常住する者(流入者)	7,233	24.7%
他の市区町村で従業する者(流出者)	20,324	39.5%	他の市区町村に常住する者(流入者)	7,353	25.1%
従業地「不詳」	1,508	2.9%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	1,870	6.4%
神奈川県	26,288	51.1%	神奈川県	13,424	45.8%
東京都	9,691	18.8%	東京都	781	2.7%
その他の都道府県	739	1.4%	その他の都道府県	381	1.3%
神奈川県(再掲)	26,288	51.1%	神奈川県(再掲)	13,424	45.8%
横浜市	16,756	32.6%	横浜市	7,233	24.7%
緑区	686	1.3%	緑区	226	0.8%
神奈川区	886	1.7%	神奈川区	195	0.7%
西区	1,608	3.1%	西区	144	0.5%
中区	2,724	5.3%	中区	191	0.7%
南区	440	0.9%	南区	288	1.0%
保土ヶ谷区	492	1.0%	保土ヶ谷区	245	0.8%
磯子区	1,490	2.9%	磯子区	662	2.3%
金沢区	1,584	3.1%	金沢区	667	2.3%
港北区	625	1.2%	港北区	237	0.8%
戸塚区	2,675	5.2%	戸塚区	1,924	6.6%
港南区	2,501	4.9%	港南区	1,299	4.4%
旭区	217	0.4%	旭区	233	0.8%
緑区	80	0.2%	緑区	112	0.4%
瀬谷区	101	0.2%	瀬谷区	110	0.4%
栄区	-	-	栄区	-	-
泉区	288	0.6%	泉区	511	1.7%
青葉区	85	0.2%	青葉区	87	0.3%
都筑区	274	0.5%	都筑区	102	0.3%
川崎市	1,700	3.3%	川崎市	652	2.2%
川崎区	784	1.5%	川崎区	101	0.3%
幸区	451	0.9%	幸区	133	0.5%
中原区	237	0.5%	中原区	166	0.6%
高津区	115	0.2%	高津区	66	0.2%
多摩区	30	0.1%	多摩区	56	0.2%
宮前区	50	0.1%	宮前区	81	0.3%
麻生区	33	0.1%	麻生区	49	0.2%
相模原市	169	0.3%	相模原市	191	0.7%
緑区	10	0.0%	緑区	18	0.1%
中央区	75	0.1%	中央区	68	0.2%
南区	84	0.2%	南区	105	0.4%
横須賀市	621	1.2%	横須賀市	534	1.8%
平塚市	361	0.7%	平塚市	254	0.9%
鎌倉市	3,803	7.4%	鎌倉市	1,653	5.6%
藤沢市	1,500	2.9%	藤沢市	1,321	4.5%
小田原市	140	0.3%	小田原市	89	0.3%
茅ヶ崎市	278	0.5%	茅ヶ崎市	534	1.8%
逗子市	169	0.3%	逗子市	170	0.6%
三浦市	20	0.0%	三浦市	23	0.1%
秦野市	25	0.0%	秦野市	38	0.1%
厚木市	160	0.3%	厚木市	52	0.2%
大和市	148	0.3%	大和市	184	0.6%
伊勢原市	39	0.1%	伊勢原市	21	0.1%
海老名市	97	0.2%	海老名市	66	0.2%
登国市	41	0.1%	登国市	58	0.2%
南足柄市	4	0.0%	南足柄市	13	0.0%
綾瀬市	81	0.2%	綾瀬市	64	0.2%
その他の市町村(神奈川県)	176	0.3%	その他の市町村(神奈川県)	274	0.9%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【港北区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
港北区内に常住する就業者	160,198	100.0%	港北区内で従業する就業者	136,157	100.0%
港北区内で従業する者	46,614	29.1%	港北区内に常住する者	46,614	34.2%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	30,901	19.3%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	41,595	30.5%
他の市区町村で従業する者（流出者）	74,937	46.8%	他の市区町村に常住する者（流入者）	39,228	28.8%
従業地「不詳」	7,746	4.8%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	8,720	6.4%
神奈川県	45,880	28.6%	神奈川県	64,127	47.1%
東京都	56,515	35.3%	東京都	12,162	8.9%
その他の都道府県	2,469	1.5%	その他の都道府県	4,534	3.3%
神奈川県（再掲）	45,880	28.6%	神奈川県（再掲）	64,127	47.1%
横浜市	30,901	19.3%	横浜市	41,595	30.5%
緑区	3,584	2.2%	緑区	4,154	3.1%
神奈川区	4,504	2.8%	神奈川区	6,185	4.5%
西区	4,872	3.0%	西区	936	0.7%
中区	4,563	2.8%	中区	972	0.7%
南区	468	0.3%	南区	1,599	1.2%
保土ヶ谷区	992	0.6%	保土ヶ谷区	2,203	1.6%
磯子区	571	0.4%	磯子区	1,099	0.8%
金沢区	666	0.4%	金沢区	1,013	0.7%
港北区	-	-	港北区	-	-
戸塚区	823	0.5%	戸塚区	1,639	1.2%
港南区	504	0.3%	港南区	1,628	1.2%
旭区	511	0.3%	旭区	2,453	1.8%
緑区	1,226	0.8%	緑区	5,151	3.8%
瀬谷区	174	0.1%	瀬谷区	801	0.6%
栄区	237	0.1%	栄区	625	0.5%
泉区	170	0.1%	泉区	957	0.7%
青葉区	1,009	0.6%	青葉区	3,288	2.4%
都筑区	6,027	3.8%	都筑区	6,892	5.1%
川崎市	11,180	7.0%	川崎市	10,572	7.8%
川崎区	2,701	1.7%	川崎区	847	0.6%
幸区	2,159	1.3%	幸区	1,392	1.0%
中原区	4,160	2.6%	中原区	3,099	2.3%
高津区	1,152	0.7%	高津区	2,081	1.5%
多摩区	290	0.2%	多摩区	791	0.6%
宮前区	498	0.3%	宮前区	1,691	1.2%
麻生区	220	0.1%	麻生区	671	0.5%
相模原市	705	0.4%	相模原市	3,318	2.4%
緑区	108	0.1%	緑区	502	0.4%
中央区	346	0.2%	中央区	1,500	1.1%
南区	251	0.2%	南区	1,316	1.0%
横須賀市	427	0.3%	横須賀市	1,090	0.8%
平塚市	193	0.1%	平塚市	397	0.3%
鎌倉市	311	0.2%	鎌倉市	619	0.5%
藤沢市	578	0.4%	藤沢市	1,429	1.0%
小田原市	113	0.1%	小田原市	265	0.2%
茅ヶ崎市	115	0.1%	茅ヶ崎市	717	0.5%
逗子市	28	0.0%	逗子市	230	0.2%
三浦市	8	0.0%	三浦市	95	0.1%
秦野市	36	0.0%	秦野市	233	0.2%
厚木市	449	0.3%	厚木市	464	0.3%
大和市	208	0.1%	大和市	1,211	0.9%
伊勢原市	39	0.0%	伊勢原市	170	0.1%
海老名市	204	0.1%	海老名市	499	0.4%
荏原市	115	0.1%	荏原市	477	0.4%
南足柄市	29	0.0%	南足柄市	30	0.0%
綾瀬市	82	0.1%	綾瀬市	253	0.2%
その他の市町村（神奈川県）	159	0.1%	その他の市町村（神奈川県）	463	0.3%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【緑区】

流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
緑区内に常住する従業者	82,590	100.0%	緑区内で従業者	49,342	100.0%
緑区内で従業者	22,227	26.9%	緑区内に常住する者	22,227	45.0%
横浜市内他区で従業者（流出者）	27,146	32.9%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	12,380	25.1%
他の市区町村で従業者（流出者）	30,427	36.8%	他の市区町村に常住する者（流入者）	11,339	23.0%
従業地「不詳」	2,790	3.4%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,396	6.9%
神奈川県	36,023	43.6%	神奈川県	19,079	38.7%
東京都	19,884	24.1%	東京都	4,016	8.1%
その他の都道府県	1,060	1.3%	その他の都道府県	624	1.3%
神奈川県（再掲）	36,023	43.6%	神奈川県（再掲）	19,079	38.7%
横浜市	27,146	32.9%	横浜市	12,380	25.1%
緑区	1,266	1.5%	緑区	346	0.7%
神奈川区	2,235	2.7%	神奈川区	1,017	2.1%
西区	1,846	2.2%	西区	131	0.3%
中区	1,926	2.3%	中区	147	0.3%
南区	227	0.3%	南区	244	0.5%
保土ヶ谷区	763	0.9%	保土ヶ谷区	665	1.3%
磯子区	314	0.4%	磯子区	161	0.3%
金沢区	329	0.4%	金沢区	162	0.3%
港北区	5,151	6.2%	港北区	1,226	2.5%
戸塚区	430	0.5%	戸塚区	286	0.6%
港南区	244	0.3%	港南区	259	0.5%
旭区	1,739	2.1%	旭区	2,242	4.5%
緑区	-	-	緑区	-	-
瀬谷区	382	0.5%	瀬谷区	451	0.9%
栄区	112	0.1%	栄区	80	0.2%
泉区	144	0.2%	泉区	251	0.5%
青葉区	3,544	4.3%	青葉区	2,920	5.9%
都筑区	6,494	7.9%	都筑区	1,792	3.6%
川崎市	4,570	5.5%	川崎市	1,779	3.6%
川崎区	1,169	1.4%	川崎区	105	0.2%
幸区	682	0.8%	幸区	119	0.2%
中原区	1,036	1.3%	中原区	244	0.5%
高津区	652	0.8%	高津区	316	0.6%
多摩区	206	0.2%	多摩区	203	0.4%
宮前区	522	0.6%	宮前区	501	1.0%
麻生区	303	0.4%	麻生区	291	0.6%
相模原市	1,446	1.8%	相模原市	2,033	4.1%
緑区	235	0.3%	緑区	287	0.6%
中央区	711	0.9%	中央区	882	1.8%
南区	500	0.6%	南区	864	1.8%
横須賀市	170	0.2%	横須賀市	169	0.3%
平塚市	143	0.2%	平塚市	94	0.2%
鎌倉市	125	0.2%	鎌倉市	110	0.2%
藤沢市	393	0.5%	藤沢市	357	0.7%
小田原市	53	0.1%	小田原市	35	0.1%
茅ヶ崎市	50	0.1%	茅ヶ崎市	152	0.3%
逗子市	15	0.0%	逗子市	34	0.1%
三浦市	6	0.0%	三浦市	10	0.0%
秦野市	63	0.1%	秦野市	83	0.2%
厚木市	630	0.8%	厚木市	187	0.4%
大和市	510	0.6%	大和市	905	1.8%
伊勢原市	82	0.1%	伊勢原市	81	0.2%
海老名市	238	0.3%	海老名市	159	0.3%
荏原市	161	0.2%	荏原市	279	0.6%
南足柄市	12	0.0%	南足柄市	5	0.0%
綾瀬市	116	0.1%	綾瀬市	110	0.2%
その他の市町村（神奈川県）	94	0.1%	その他の市町村（神奈川県）	117	0.2%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【青葉区】

流出		実数(人)	比率(%)	流入		実数(人)	比率(%)
青葉区内に常住する就業者		140,170	100.0%	青葉区内で従業する就業者		77,313	100.0%
青葉区内で従業する者	青葉区内で従業する者	37,889	27.0%	青葉区内に常住する者	青葉区内に常住する者	37,889	49.0%
	横浜市内他区で従業する者(流出者)	20,091	14.3%		横浜市内他区に常住する者(流入者)	11,696	15.1%
	他の市区町村で従業する者(流出者)	77,838	55.5%		他の市区町村に常住する者(流入者)	22,324	28.9%
	従業地「不詳」	4,352	3.1%		従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	5,404	7.0%
神奈川県		35,403	25.3%	神奈川県		25,501	33.0%
東京都		58,702	41.9%	東京都		7,380	9.5%
その他の都道府県		2,772	2.0%	その他の都道府県		1,139	1.5%
神奈川県(再掲)		35,403	25.3%	神奈川県(再掲)		25,501	33.0%
横浜市		20,091	14.3%	横浜市		11,696	15.1%
緑区		674	0.5%	緑区		306	0.4%
神奈川区		1,102	0.8%	神奈川区		527	0.7%
西区		1,809	1.3%	西区		120	0.2%
中区		1,679	1.2%	中区		127	0.2%
南区		144	0.1%	南区		219	0.3%
保土ヶ谷区		375	0.3%	保土ヶ谷区		288	0.4%
磯子区		171	0.1%	磯子区		142	0.2%
金沢区		204	0.1%	金沢区		134	0.2%
港北区		3,288	2.3%	港北区		1,009	1.3%
戸塚区		354	0.3%	戸塚区		228	0.3%
港南区		165	0.1%	港南区		226	0.3%
旭区		607	0.4%	旭区		930	1.2%
緑区		2,920	2.1%	緑区		3,544	4.6%
瀬谷区		291	0.2%	瀬谷区		341	0.4%
栄区		87	0.1%	栄区		85	0.1%
泉区		128	0.1%	泉区		202	0.3%
青葉区		-	-	青葉区		-	-
都筑区		6,093	4.3%	都筑区		3,268	4.2%
川崎市		10,077	7.2%	川崎市		7,647	9.9%
川崎市		965	0.7%	川崎市		134	0.2%
幸区		798	0.6%	幸区		142	0.2%
中原区		1,572	1.1%	中原区		494	0.6%
高津区		2,378	1.7%	高津区		1,259	1.6%
多摩区		586	0.4%	多摩区		706	0.9%
宮前区		2,652	1.9%	宮前区		3,208	4.1%
麻生区		1,126	0.8%	麻生区		1,704	2.2%
相模原市		1,421	1.0%	相模原市		2,219	2.9%
緑区		167	0.1%	緑区		270	0.3%
中央区		656	0.5%	中央区		818	1.1%
南区		598	0.4%	南区		1,131	1.5%
横須賀市		120	0.1%	横須賀市		129	0.2%
平塚市		201	0.1%	平塚市		100	0.1%
鎌倉市		113	0.1%	鎌倉市		98	0.1%
藤沢市		563	0.4%	藤沢市		474	0.6%
小田原市		59	0.0%	小田原市		46	0.1%
茅ヶ崎市		81	0.1%	茅ヶ崎市		142	0.2%
逗子市		7	0.0%	逗子市		34	0.0%
三浦市		2	0.0%	三浦市		7	0.0%
秦野市		93	0.1%	秦野市		135	0.2%
厚木市		872	0.6%	厚木市		243	0.3%
大和市		683	0.5%	大和市		1,544	2.0%
伊勢原市		124	0.1%	伊勢原市		91	0.1%
海老名市		404	0.3%	海老名市		192	0.2%
鎌倉市		250	0.2%	鎌倉市		404	0.5%
南足柄市		10	0.0%	南足柄市		8	0.0%
綾瀬市		110	0.1%	綾瀬市		142	0.2%
その他の市町村(神奈川県)		122	0.1%	その他の市町村(神奈川県)		150	0.2%

【3-②-3】従業地による人口・就業状態（神奈川県内、平成27（2015）年）

<冊子p.121~141>

【都筑区】

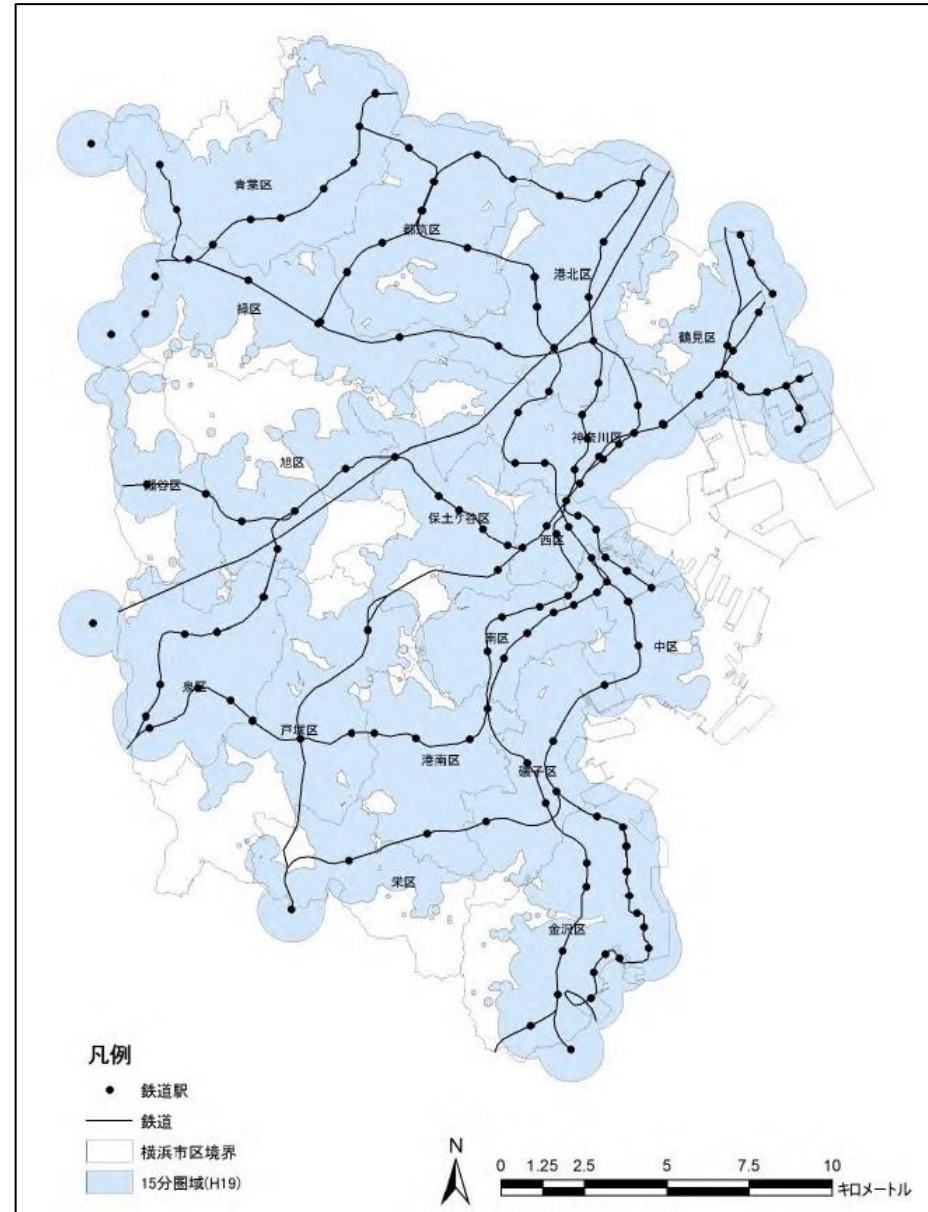
流出			流入		
	実数（人）	比率（%）		実数（人）	比率（%）
都筑区内に常住する就業者	97,585	100.0%	都筑区内で従業する就業者	93,687	100.0%
都筑区内で従業する者	34,474	35.3%	都筑区内に常住する者	34,474	36.8%
横浜市内他区で従業する者（流出者）	22,062	22.6%	横浜市内他区に常住する者（流入者）	31,385	33.5%
他の市区町村で従業する者（流出者）	37,831	38.8%	他の市区町村に常住する者（流入者）	24,037	25.7%
従業地「不詳」	3,218	3.3%	従業地「不詳・外国」で当地に常住している者	3,791	4.0%
神奈川県	31,019	31.8%	神奈川県	46,825	50.0%
東京都	26,671	27.3%	東京都	6,860	7.3%
その他の都道府県	1,630	1.7%	その他の都道府県	1,737	1.9%
神奈川県（再掲）	31,019	31.8%	神奈川県（再掲）	46,825	50.0%
横浜市	22,062	22.6%	横浜市	31,385	33.5%
鶴見区	1,092	1.1%	鶴見区	1,113	1.2%
神奈川区	1,728	1.8%	神奈川区	2,341	2.5%
西区	2,328	2.4%	西区	426	0.5%
中区	2,172	2.2%	中区	470	0.5%
南区	256	0.3%	南区	936	1.0%
保土ヶ谷区	541	0.6%	保土ヶ谷区	1,344	1.4%
磯子区	229	0.2%	磯子区	544	0.6%
金沢区	269	0.3%	金沢区	476	0.5%
港北区	6,892	7.1%	港北区	6,027	6.4%
戸塚区	416	0.4%	戸塚区	913	1.0%
港南区	235	0.2%	港南区	848	0.9%
旭区	486	0.5%	旭区	1,983	2.1%
緑区	1,792	1.8%	緑区	6,494	6.9%
瀬谷区	151	0.2%	瀬谷区	585	0.6%
栄区	102	0.1%	栄区	274	0.3%
泉区	105	0.1%	泉区	518	0.6%
青葉区	3,268	3.3%	青葉区	6,093	6.5%
都筑区	-	-	都筑区	-	-
川崎市	6,393	6.6%	川崎市	7,873	8.4%
川崎区	1,106	1.1%	川崎区	385	0.4%
幸区	803	0.8%	幸区	457	0.5%
中原区	1,561	1.6%	中原区	1,182	1.3%
高津区	1,120	1.1%	高津区	1,534	1.6%
多摩区	320	0.3%	多摩区	607	0.6%
宮前区	1,214	1.2%	宮前区	2,952	3.2%
麻生区	269	0.3%	麻生区	756	0.8%
相模原市	601	0.6%	相模原市	2,481	2.6%
緑区	79	0.1%	緑区	359	0.4%
中央区	298	0.3%	中央区	1,036	1.1%
南区	224	0.2%	南区	1,086	1.2%
横須賀市	177	0.2%	横須賀市	491	0.5%
平塚市	121	0.1%	平塚市	233	0.2%
鎌倉市	111	0.1%	鎌倉市	273	0.3%
藤沢市	341	0.3%	藤沢市	783	0.8%
小田原市	33	0.0%	小田原市	86	0.1%
茅ヶ崎市	45	0.0%	茅ヶ崎市	393	0.4%
逗子市	10	0.0%	逗子市	101	0.1%
三浦市	9	0.0%	三浦市	39	0.0%
秦野市	35	0.0%	秦野市	129	0.1%
厚木市	384	0.4%	厚木市	295	0.3%
大和市	226	0.2%	大和市	1,079	1.2%
伊勢原市	49	0.1%	伊勢原市	103	0.1%
海老名市	174	0.2%	海老名市	265	0.3%
荏原市	103	0.1%	荏原市	376	0.4%
南足柄市	8	0.0%	南足柄市	13	0.0%
綾瀬市	70	0.1%	綾瀬市	181	0.2%
その他の市町村（神奈川県）	67	0.1%	その他の市町村（神奈川県）	246	0.3%

③ 交通

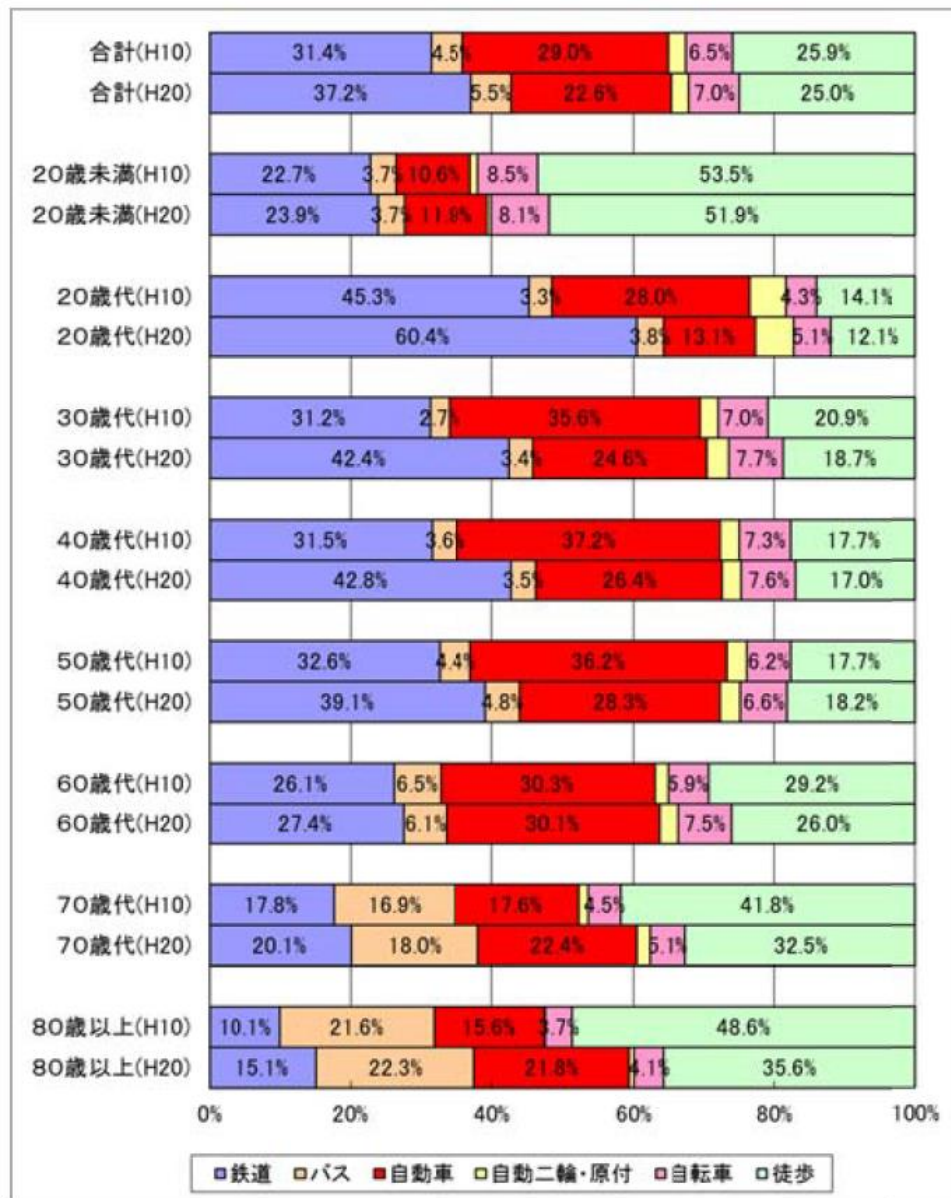
【3-③-1】最寄駅まで15分の交通体系圏域(平成20(2008)年)

<冊子p.142・143>

- 本市では最寄り駅まで15分で到達できる人口の割合が約9割。
また、年齢階層別代表交通手段分担率では20歳代を中心に全ての年代で鉄道の分担率が上昇。



【3-③-1】年齢階層別代表交通手段分担率



- 各区の主要駅からの本市の中心部や都心への交通アクセスを比較すると、鶴見区（鶴見駅）、神奈川区（東神奈川駅）、西区（横浜駅）、中区（桜木町駅、関内駅）、港北区（新横浜駅、日吉駅、菊名駅）、保土ヶ谷区（保土ヶ谷駅）ではいずれも全市平均を下回る（全市平均：横浜駅14分、新横浜駅22分、品川駅36分、東京駅、45分、渋谷駅38分、新宿駅48分）。

南区（光明寺駅）は新横浜駅や特別区部の西側（渋谷駅、新宿駅）に対しては全市平均以上の時間を要するものの、横浜駅や東京駅に対しては平均以下の所要時間。旭区（二俣川駅）は横浜駅、新宿駅には全市平均以下であるものの、その他の各駅には全市平均以上の時間が必要。

戸塚区や港南区は、横浜駅や特別区部の頭部（品川駅、東京駅）に対しては、全市平均以下の時間。緑区（長津田駅、中山駅）、青葉区（あざみ野駅）、都筑区（センター北駅、センター南駅）は、新横浜駅に対して、全市平均以下の所要時間。また、長津田駅、あざみ野駅は特別区部の西側（渋谷駅、新宿駅）に対しても平均以下の所要時間。

磯子区（新杉田駅）、泉区（いずみ中央駅）、瀬谷区（瀬谷駅）、金沢区（金沢八景駅）、栄区（本郷台駅）は本市中心部や都心いずれに対しても全市平均以上の時間を要する。

【3-③-2】主要駅への交通アクセス

区名	駅	主要駅への所要時間（分）					
		横浜駅	新横浜駅	東京駅	品川駅	新宿駅	渋谷駅
鶴見区	鶴見駅	10	19	26	18	45	38
神奈川区	東神奈川駅	3	9	36	24	38	37
西区	横浜駅	—	11	26	17	34	29
中区	桜木町駅	4	12	29	20	33	31
中区	元町・中華街駅	7	28	43	34	46	36
中区	関内駅	4	14	37	28	41	35
南区	弘明寺駅	9	31	47	33	54	46
保土ヶ谷区	保土ヶ谷駅	4	19	35	27	42	36
旭区	二俣川駅	14	30	51	42	45	39
戸塚区	戸塚駅	10	25	37	28	40	34
泉区	いずみ中央駅	28	44	66	57	60	54
瀬谷区	瀬谷駅	20	37	58	49	56	50
港南区	上大岡駅	8	29	43	26	55	48
磯子区	新杉田駅	19	36	48	39	57	51
金沢区	金沢八景駅	18	41	53	36	62	56
栄区	本郷台駅	27	45	57	48	66	60
港北区	新横浜駅	11	—	45	36	49	30
港北区	日吉駅	12	16	38	30	36	19
港北区	菊名駅	6	2	42	31	39	20
緑区	長津田駅	25	13	56	53	47	30
緑区	中山駅	23	9	58	49	58	39
青葉区	あざみ野駅	24	15	46	45	40	23
都筑区	センター北駅	20	11	54	45	54	37
都筑区	センター南駅	18	9	52	43	56	39

注：平日の10時30分出発の想定。乗車時間であり乗換の待ち時間は含まない。

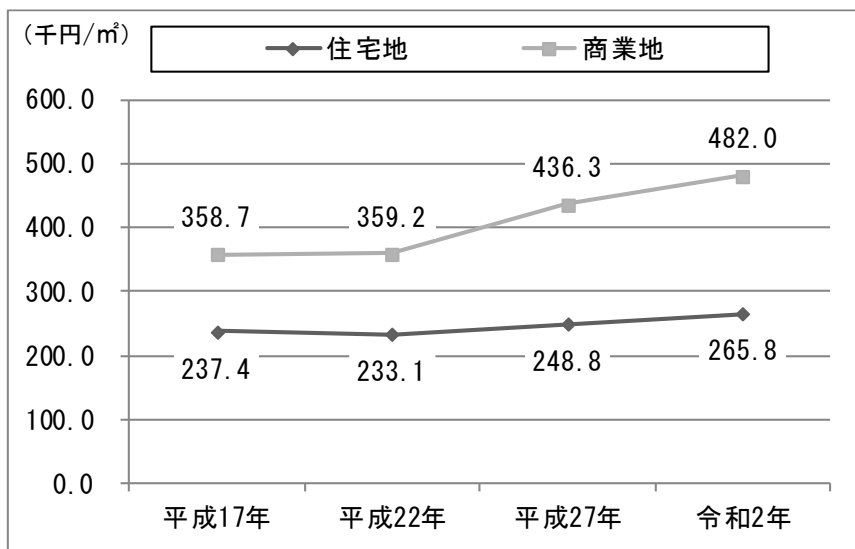
④ 土地・住居

【3-④-1】区別の地価

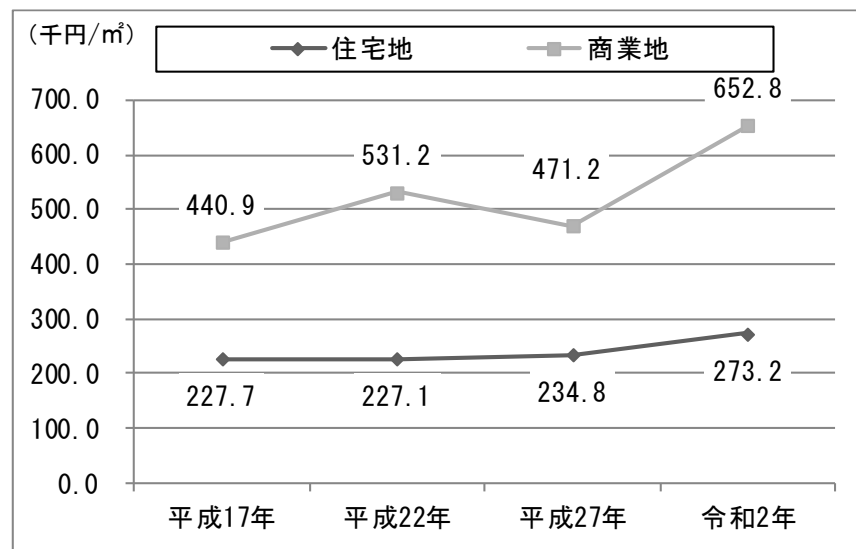
○ 令和2（2020）年の住宅地の地価は、中区353.6千円/㎡、港北区303.6千円/㎡、青葉区294.8千円/㎡、西区291.3千円/㎡、都筑区273.3千円/㎡が上位となっています。また、栄区170.1千円/㎡、瀬谷区173.0千円/㎡、金沢区182.1千円/㎡、磯子区186.8千円/㎡、旭区187.0千円/㎡が下位。

平成17（2005）年と令和2（2020）年の住宅地の地価を比較すると、市内でも地価の低い瀬谷区、磯子区、金沢区、栄区では低下傾向であり、その他の地域では概ね上昇傾向。

【鶴見区】

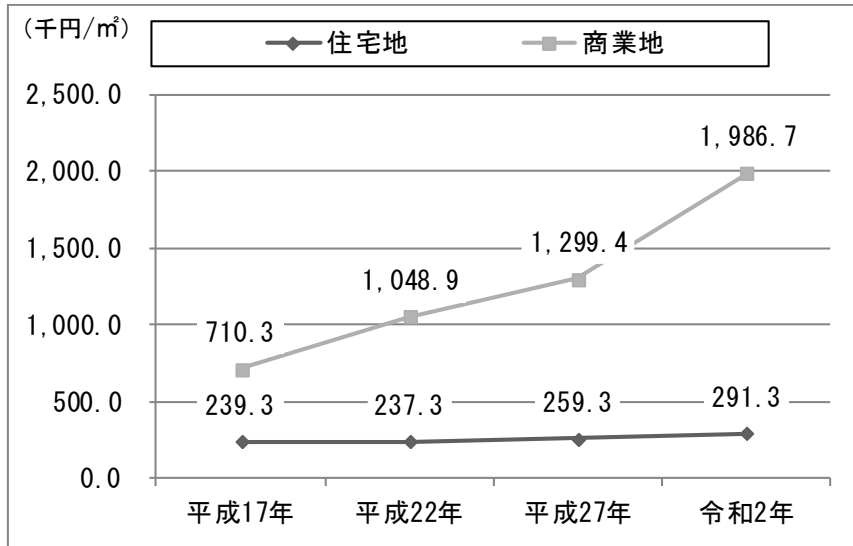


【神奈川区】

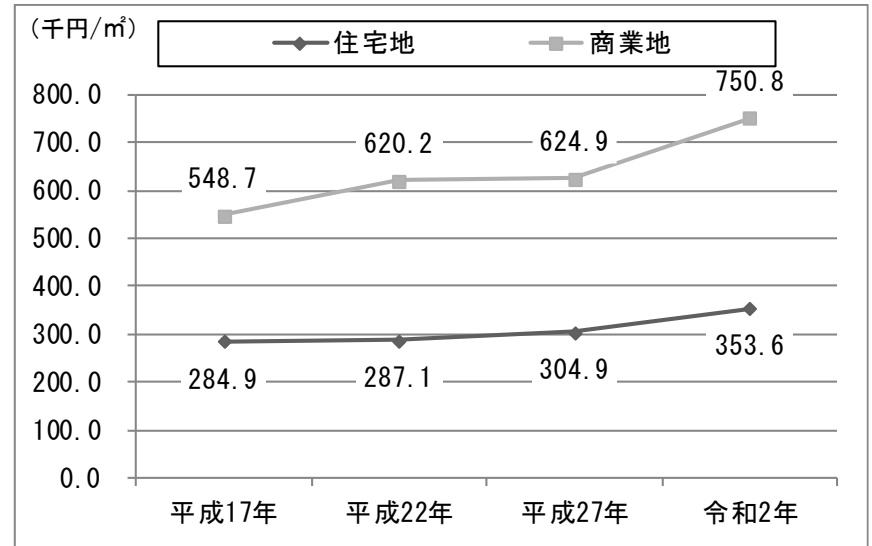


【3-④-1】区別の地価

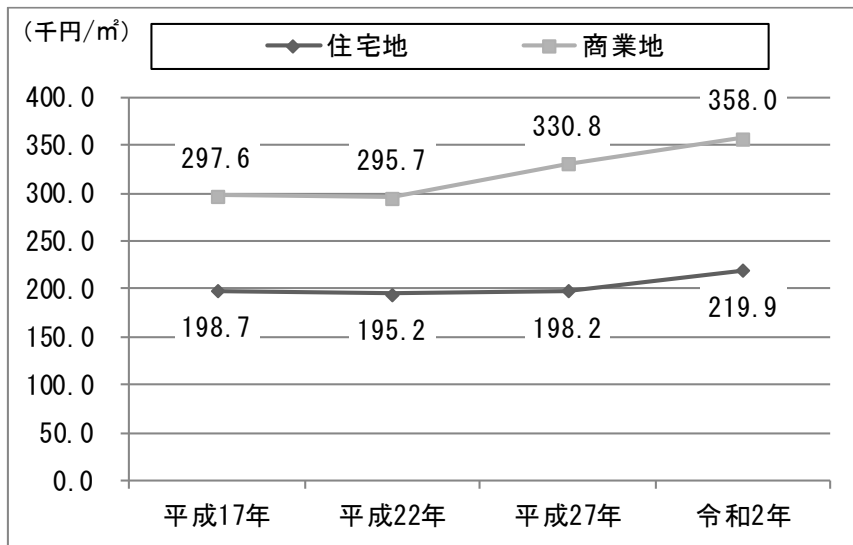
【西区】



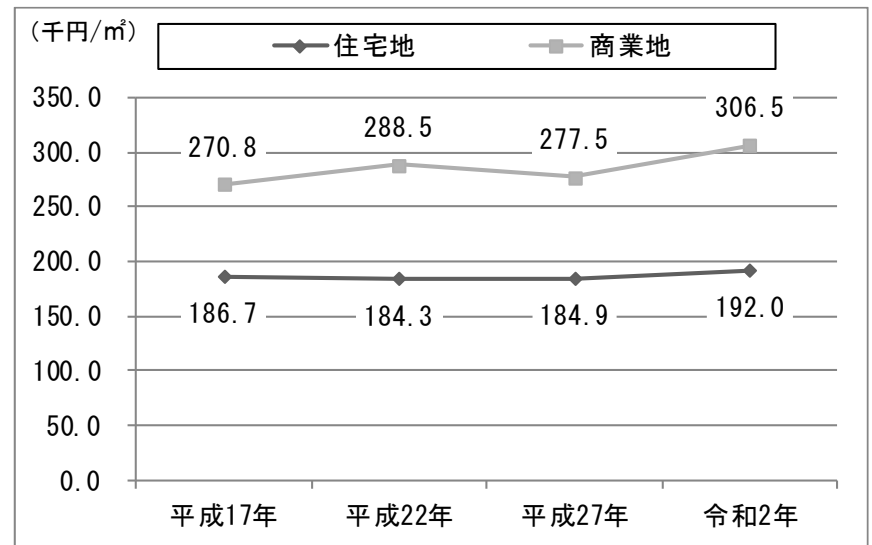
【中区】



【南区】

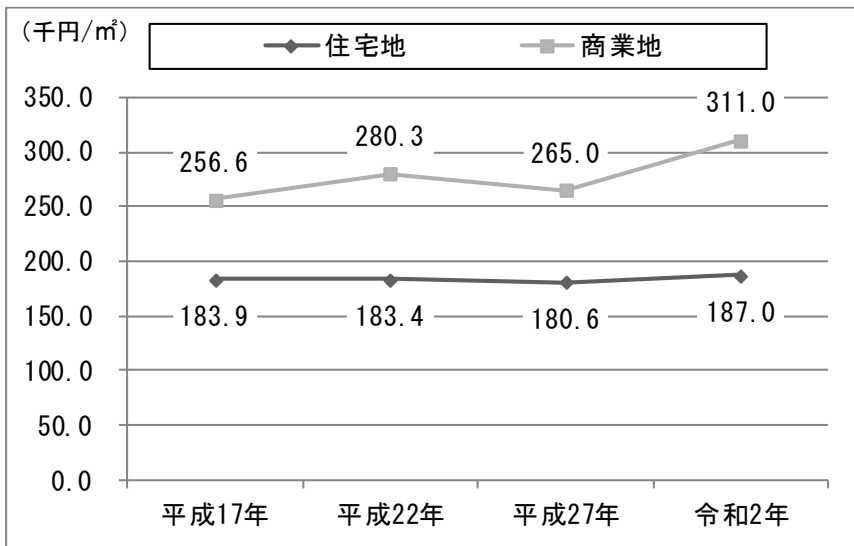


【保土ヶ谷区】

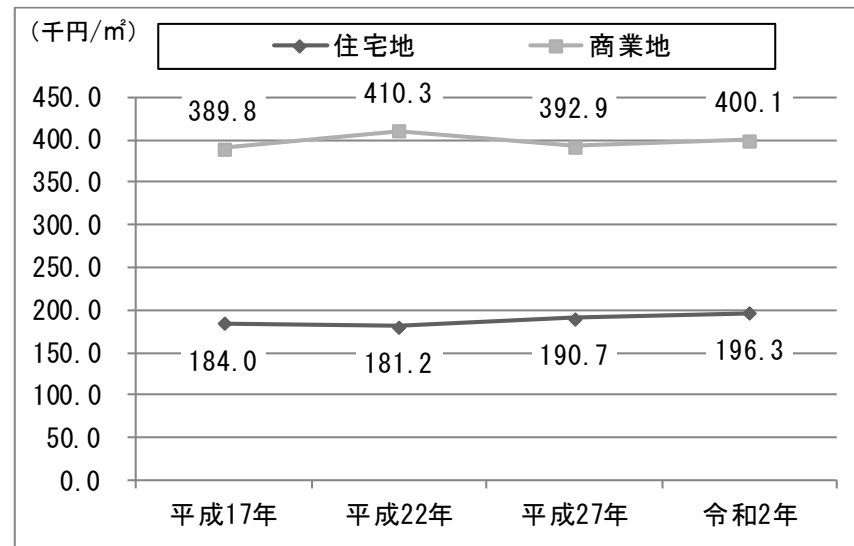


【3-④-1】 区別の地価

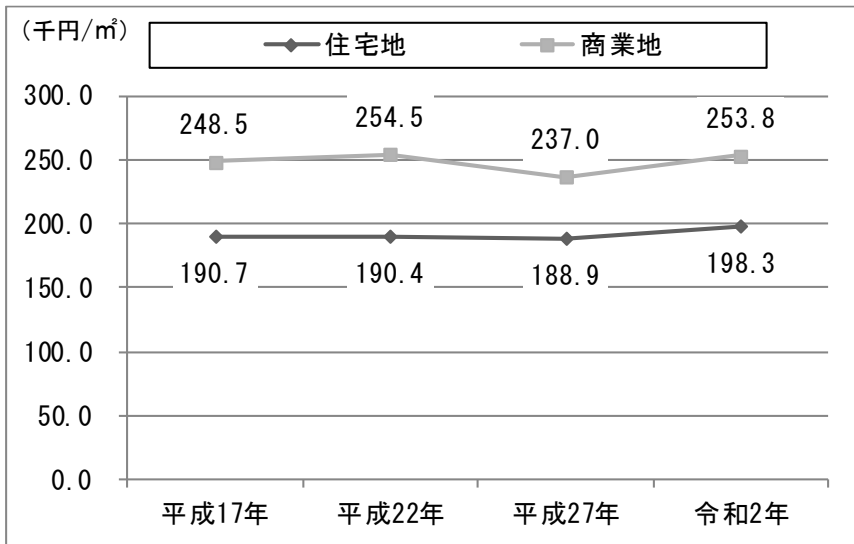
【旭区】



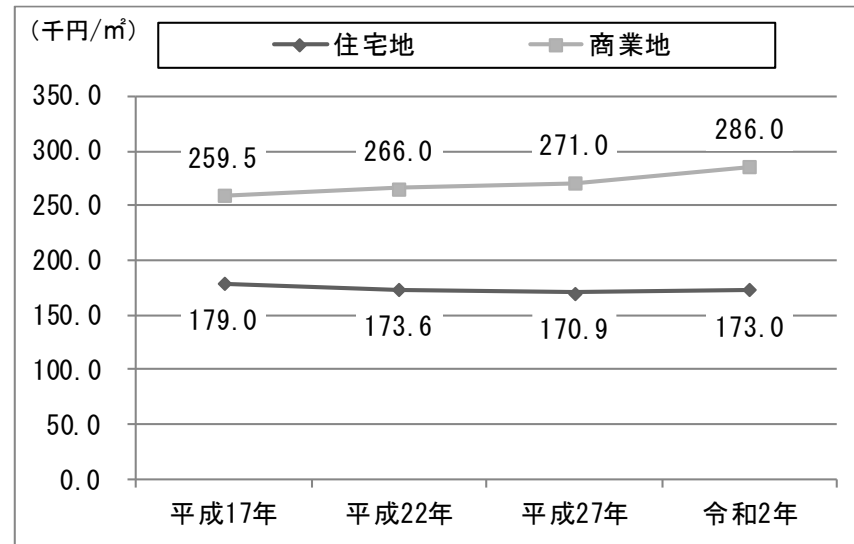
【戸塚区】



【泉区】

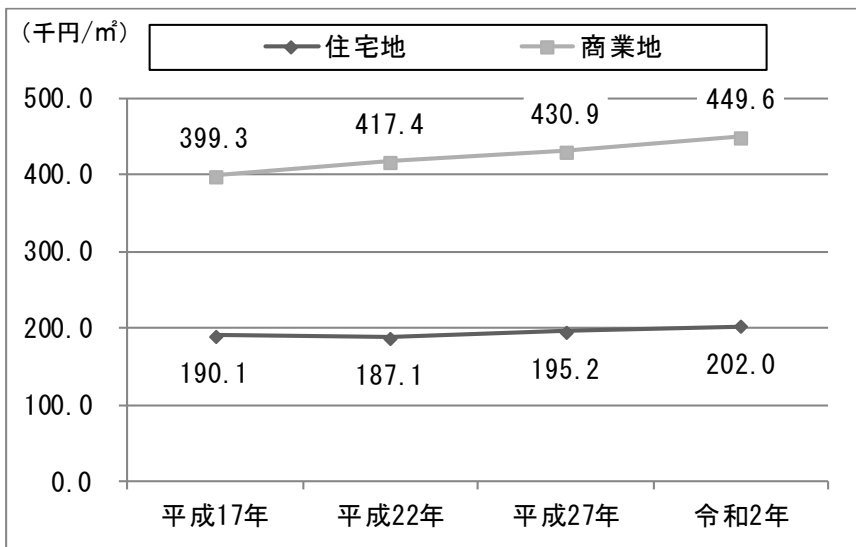


【瀬谷区】

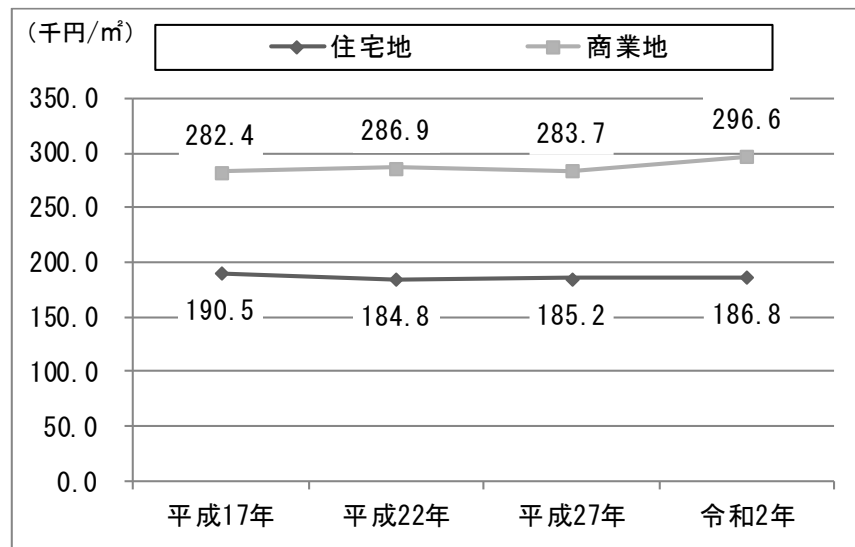


【3-④-1】 区別の地価

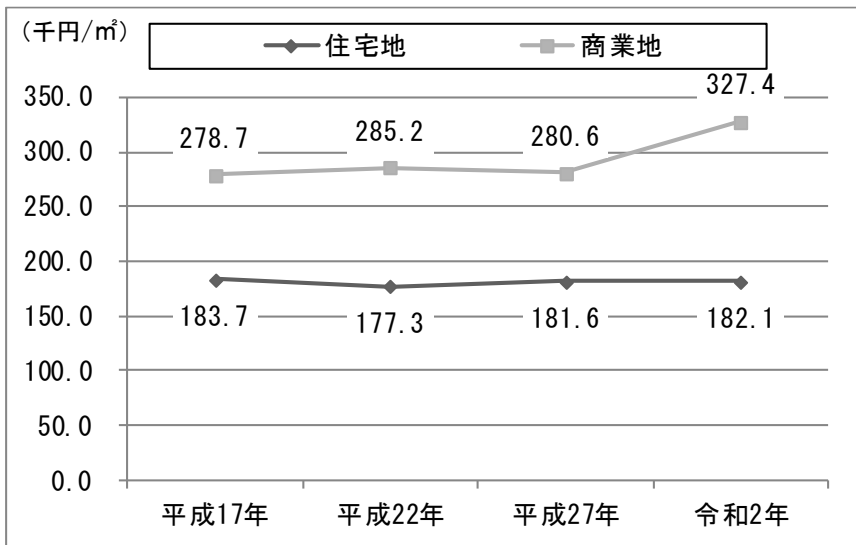
【港南区】



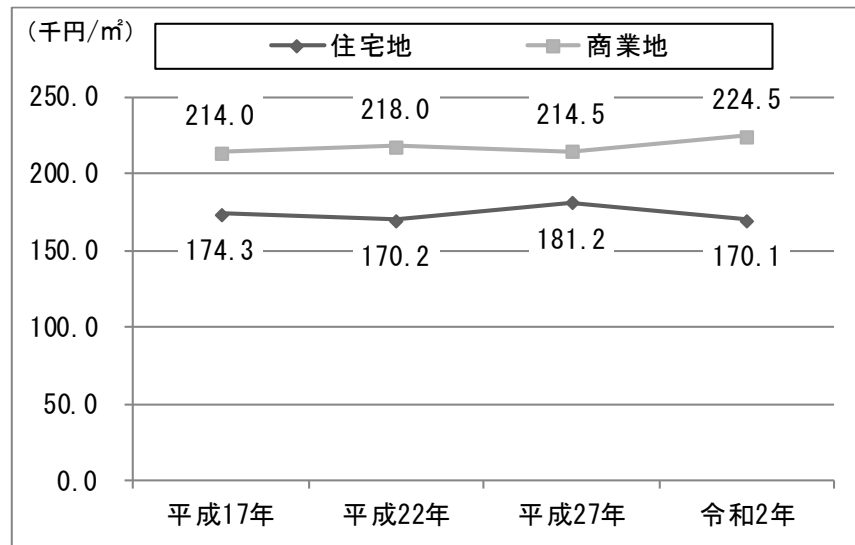
【磯子区】



【金沢区】

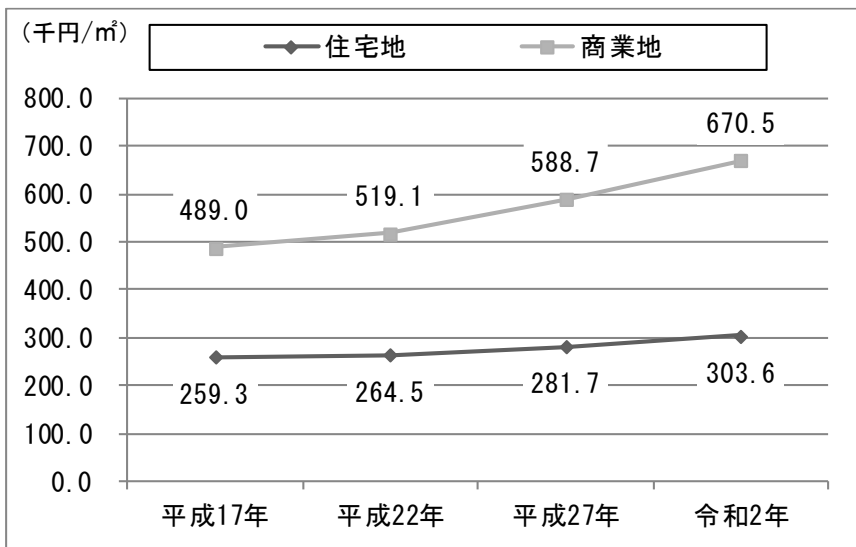


【栄区】

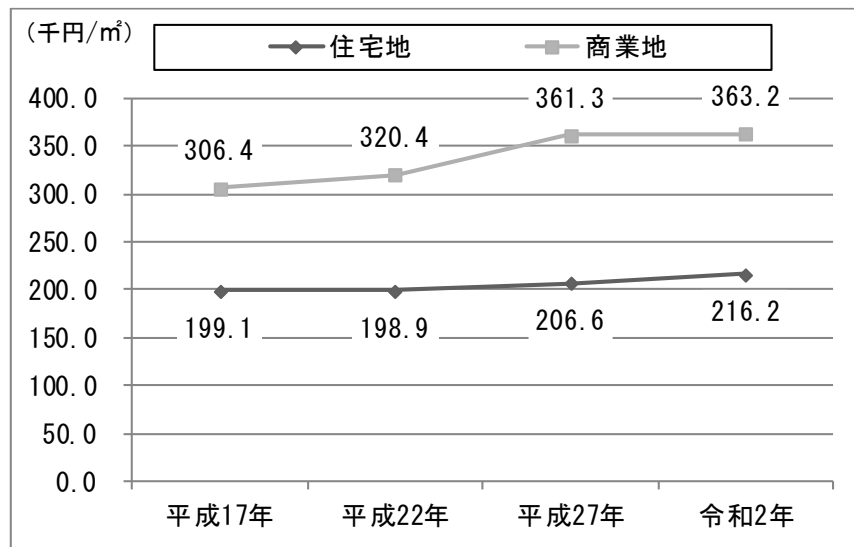


【3-④-1】区別の地価

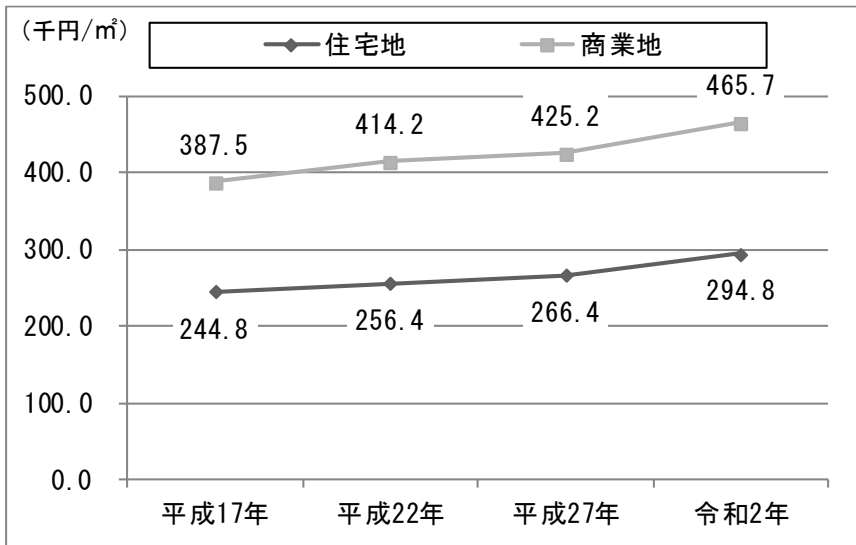
【港北区】



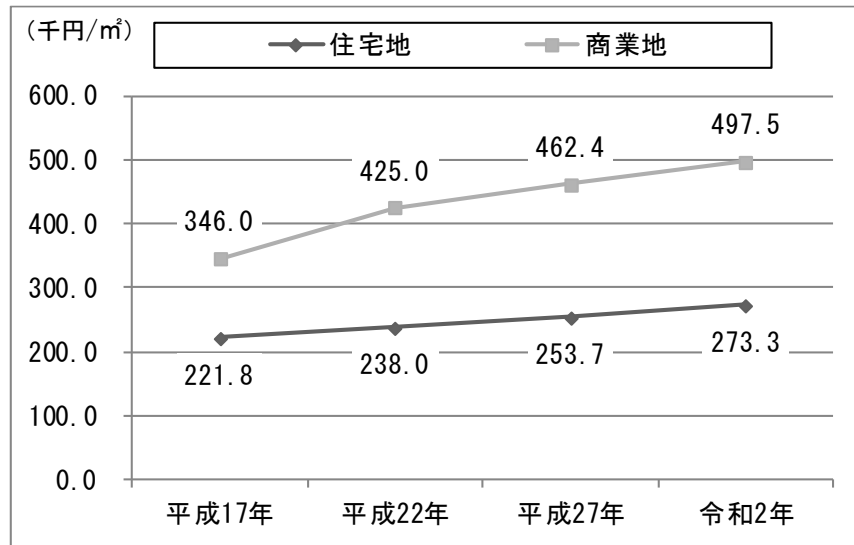
【緑区】



【青葉区】



【都筑区】



【3-④-2】住宅地の地価の比較

- 近隣地域と住宅地の地価を比較すると、川崎市や東京都区部など都心により近い地域では本市よりも地価が高い。

	平成22年	平成27年	令和2年
横浜市	209,000	217,800	231,600
川崎市	241,100	252,800	272,500
川崎区	265,200	263,700	282,600
幸区	281,200	290,500	315,100
中原区	310,300	348,700	395,100
高津区	257,400	273,500	300,400
多摩区	209,200	218,000	236,900
宮前区	234,600	244,300	253,600
麻生区	196,700	203,500	205,900
相模原市	152,700	150,700	161,100
横須賀市	132,000	121,800	108,600
藤沢市	191,300	187,100	188,400
大和市	177,600	183,300	187,500
東京都区部	492,000	518,600	631,300
品川区	601,300	654,300	849,300
大田区	451,800	472,200	528,200
町田市	155,900	152,600	156,700

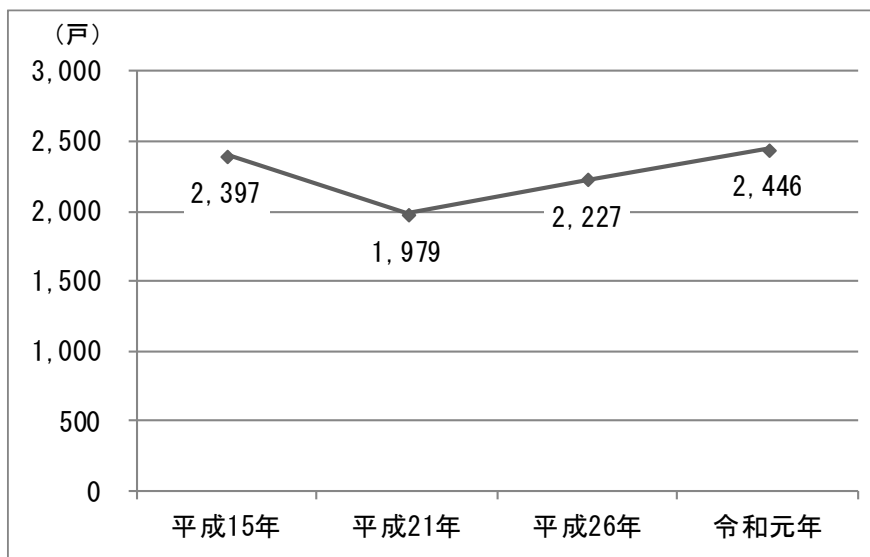
【3-④-3】区別の着工数

○ 令和元（2019）年時点の着工数は、港北区（3,732戸）、神奈川区（2,934戸）、鶴見区（2,446戸）、青葉区（2,185戸）、南区（2,078戸）が上位。

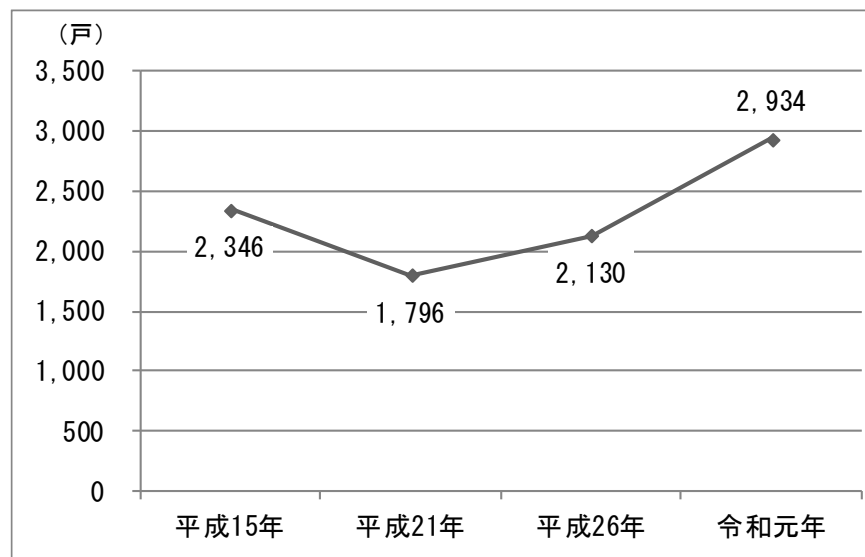
また、瀬谷区（729戸）、栄区（870戸）、磯子区（955戸）、泉区（1,044戸）、都筑区（1,057戸）が下位。

着工数の推移では、鶴見区、神奈川区、南区、保土ヶ谷区を除き、多くの区では平成15（2003）年時点の着工数が最大。鶴見区、神奈川区、南区は令和元（2019）年、保土ヶ谷区は平成26（2014）年が最大。

【鶴見区】

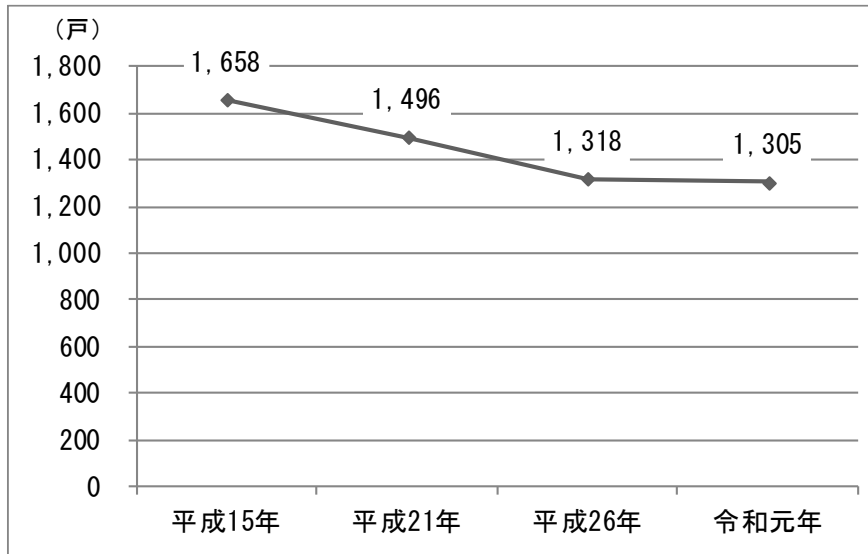


【神奈川区】

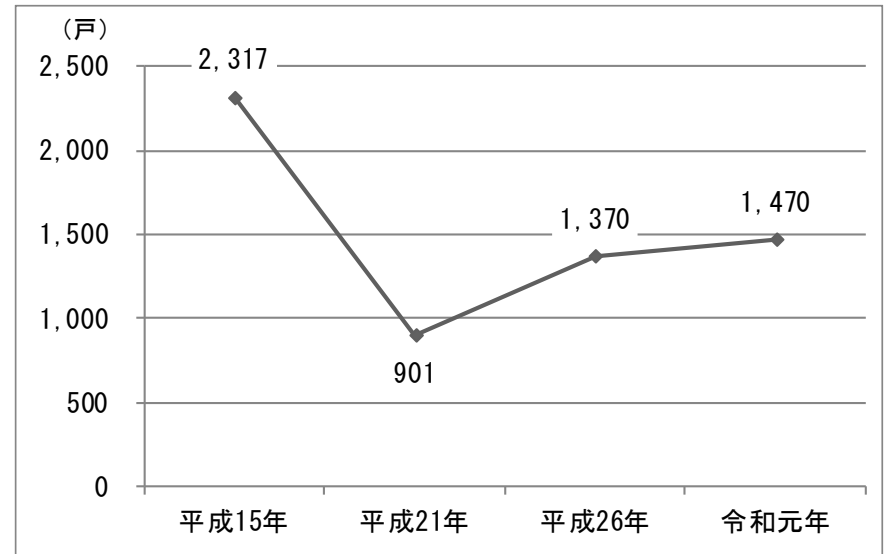


【3-④-3】区別の着工数

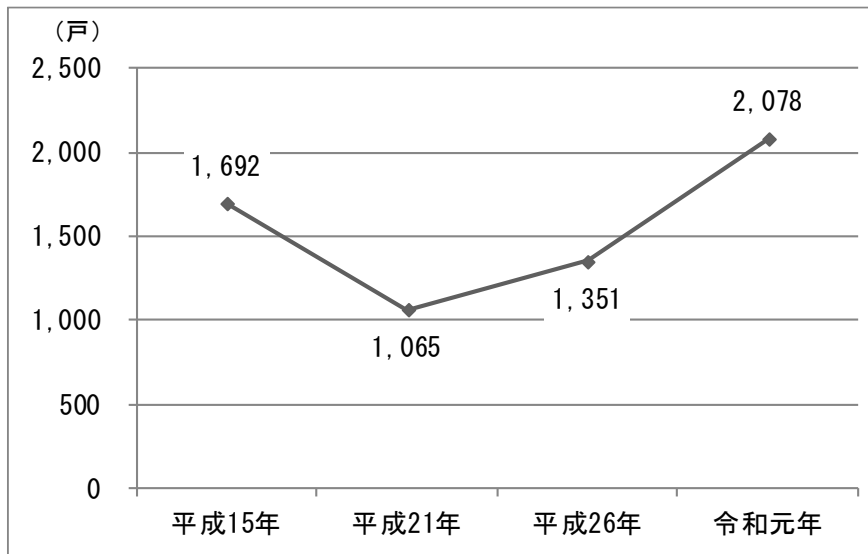
【西区】



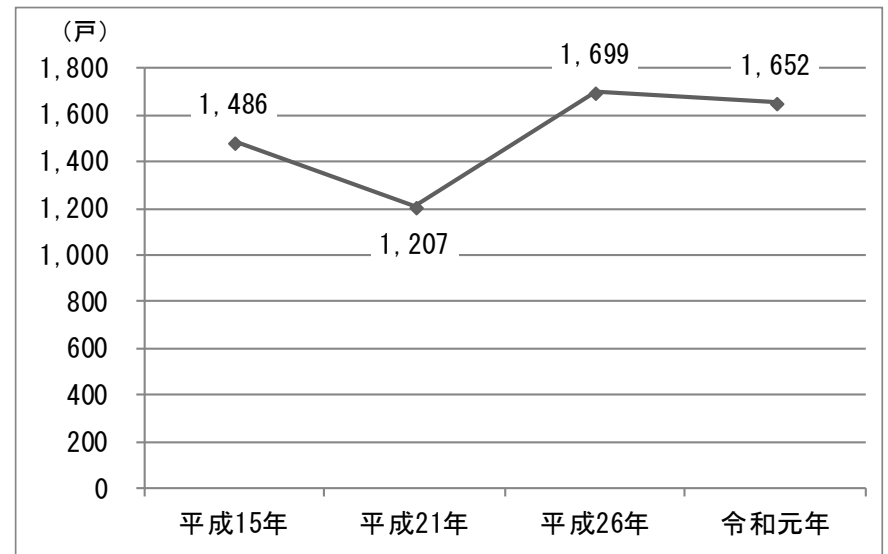
【中区】



【南区】

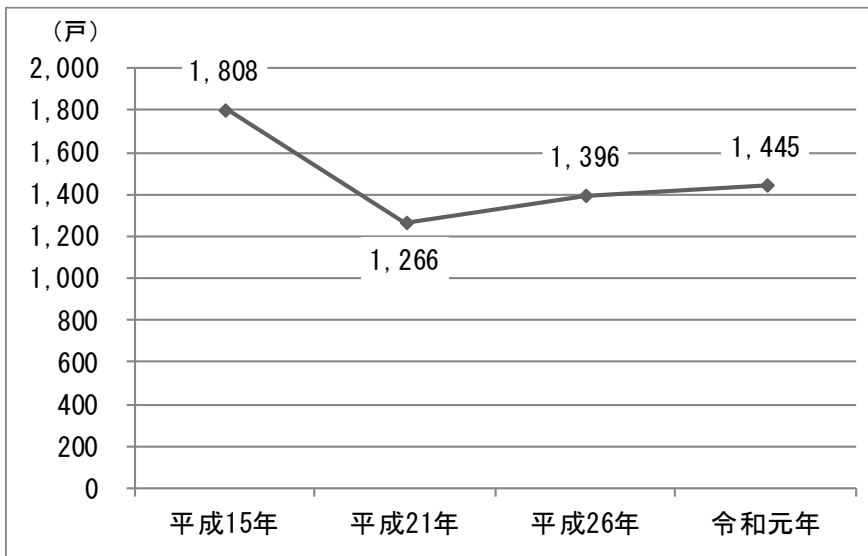


【保土ヶ谷区】

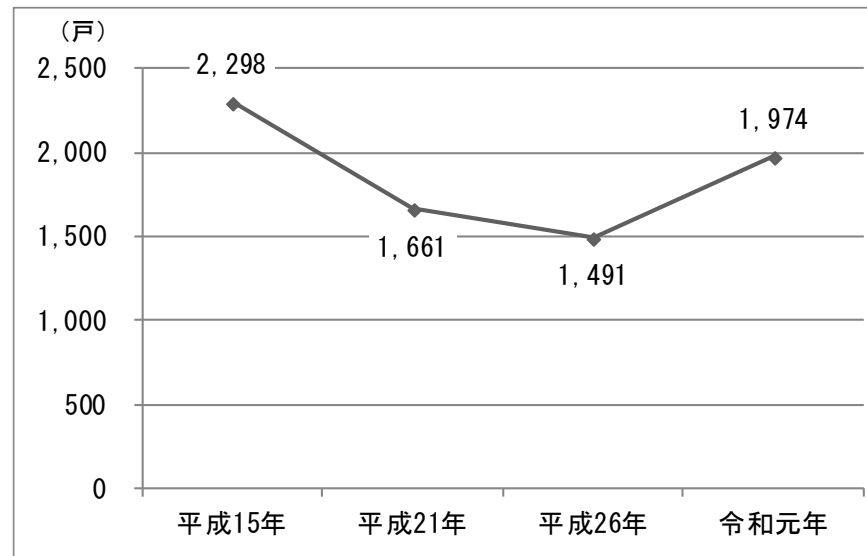


【3-④-3】区別の着工数

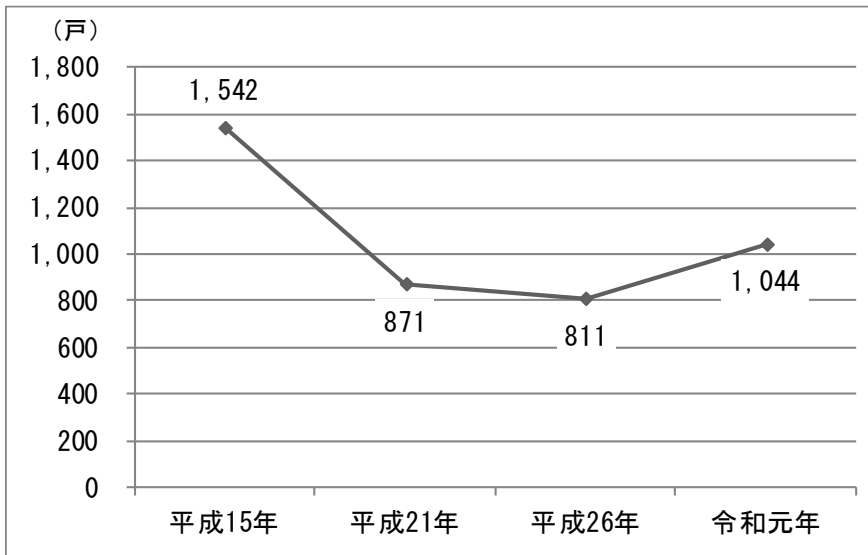
【旭区】



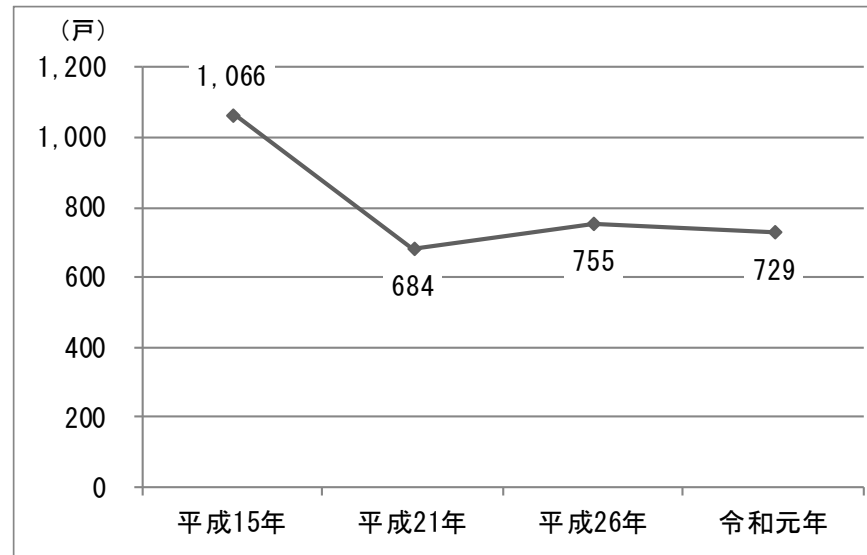
【戸塚区】



【泉区】

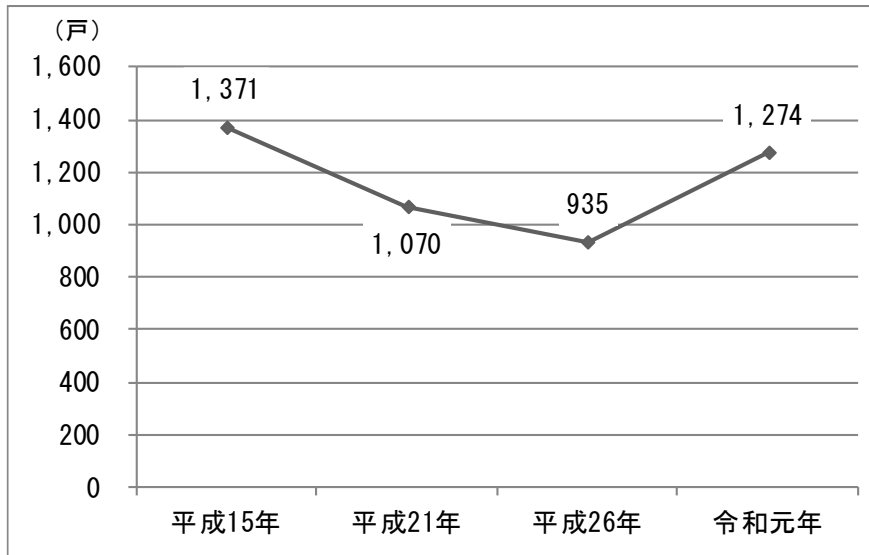


【瀬谷区】

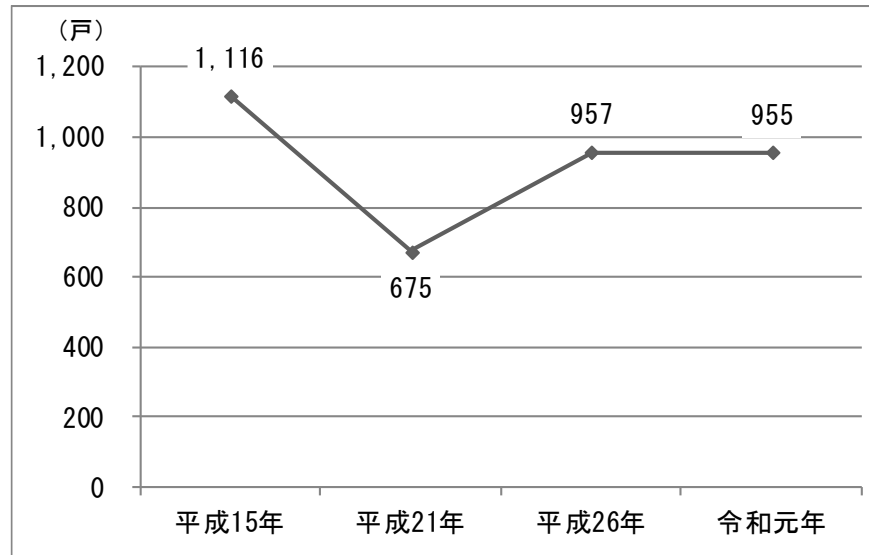


【3-④-3】区別の着工数

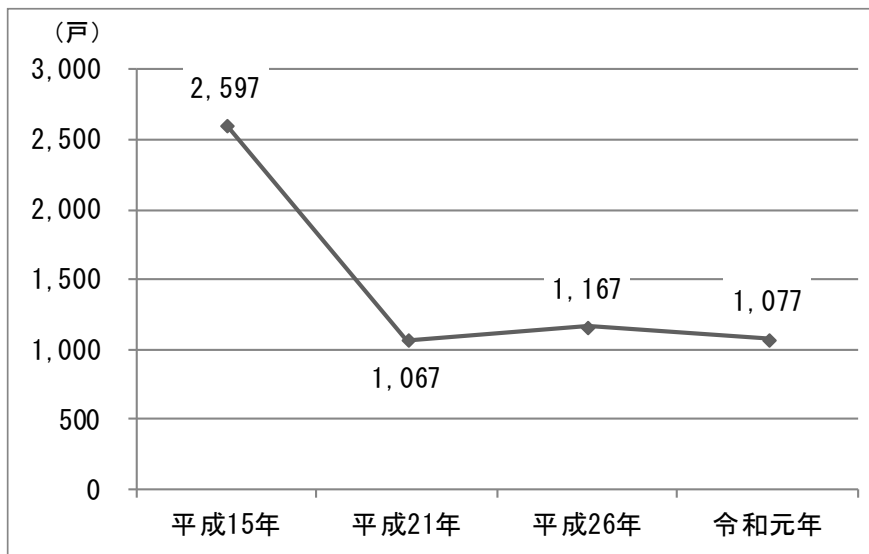
【港南区】



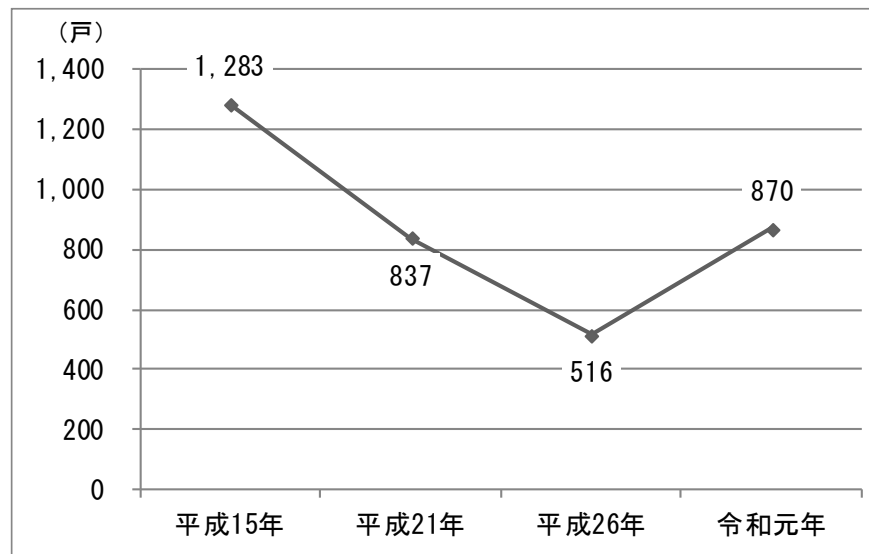
【磯子区】



【金沢区】

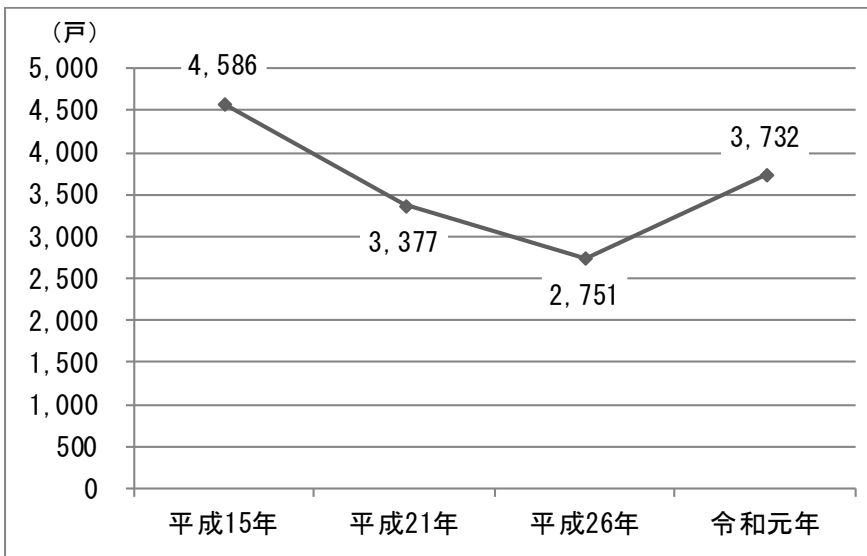


【栄区】

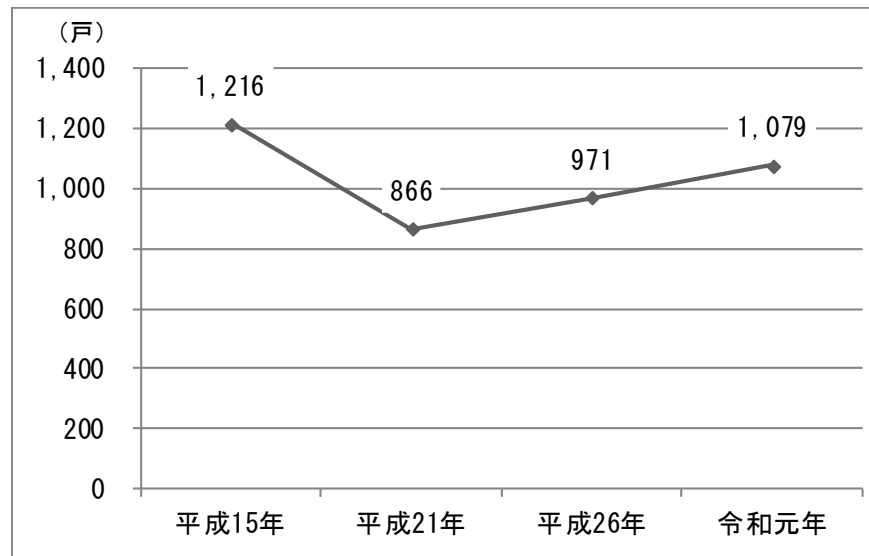


【3-④-3】区別の着工数

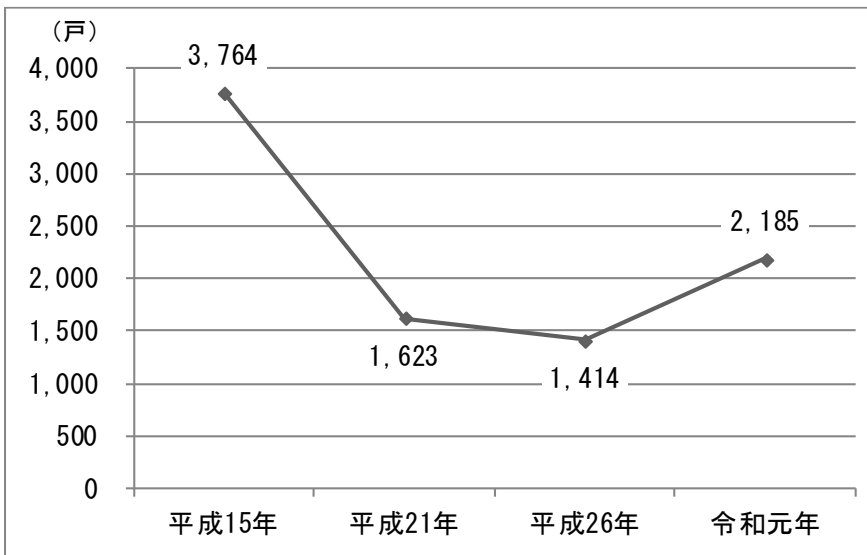
【港北区】



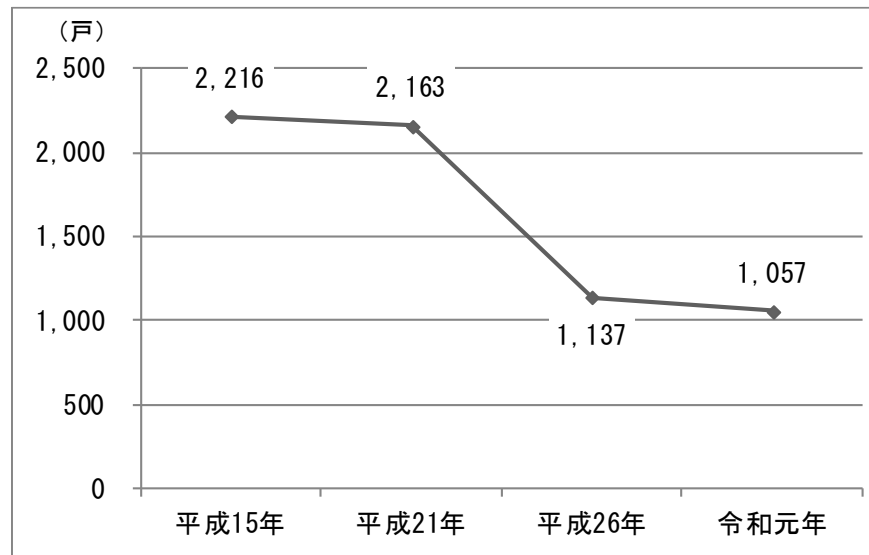
【緑区】



【青葉区】

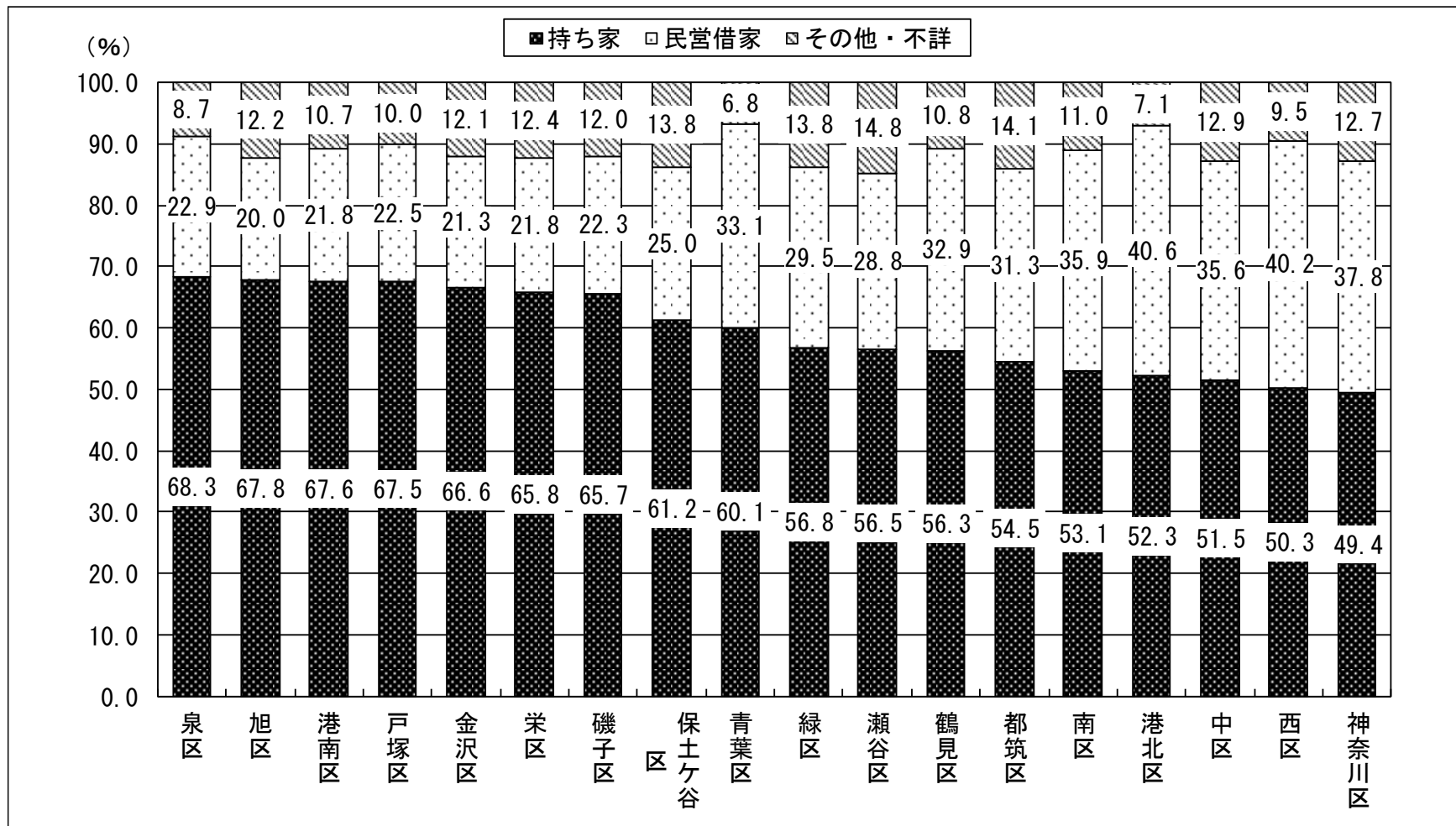


【都筑区】



【3-④-4】区別の住居の所有関係

- 住宅の所有関係をみると泉区、旭区、港南区、戸塚区、金沢区では持ち家の比率が高く、港北区、西区、神奈川区、南区、中区では民営借家の割合が高い。

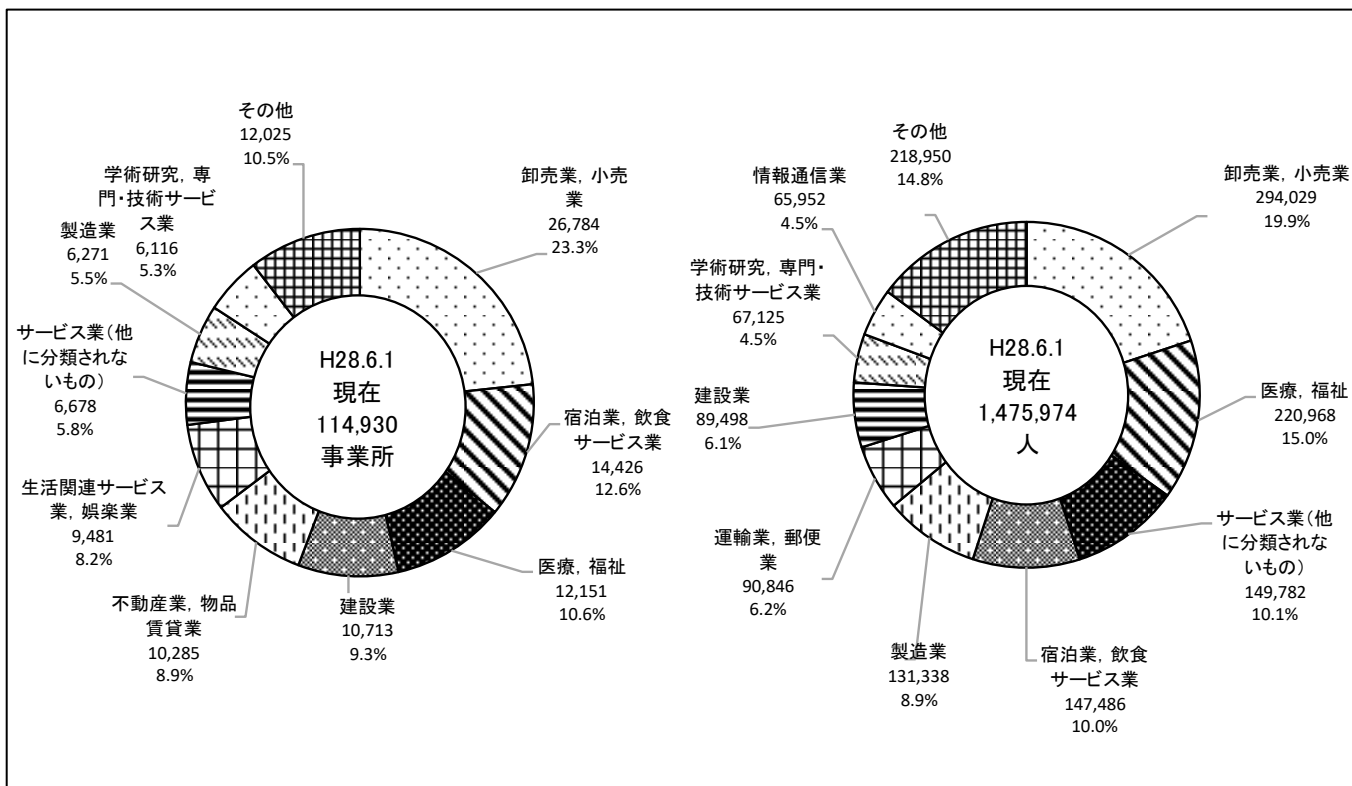


中長期的な政策課題等の検討 【産業】

横浜市の産業構造

【1】産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比

- 総務省の「平成28年経済センサス—活動調査」によると、平成28年6月1日現在、横浜市内の事業所は114,930事業所、従業者数は1,475,974人。
- 事業所数を産業大分類別に見ると「卸売業、小売業」が26,784事業所（23.3%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が14,426事業所（12.6%）、「医療、福祉」が12,151事業所（10.6%）、「建設業」が10,713事業所（9.3%）と続く。
- 従業者数は「卸売業、小売業」が294,029人（19.9%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が220,968人（15.0%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が149,782人（10.1%）、「宿泊業、飲食サービス業」が147,486人（10.0%）と続く。



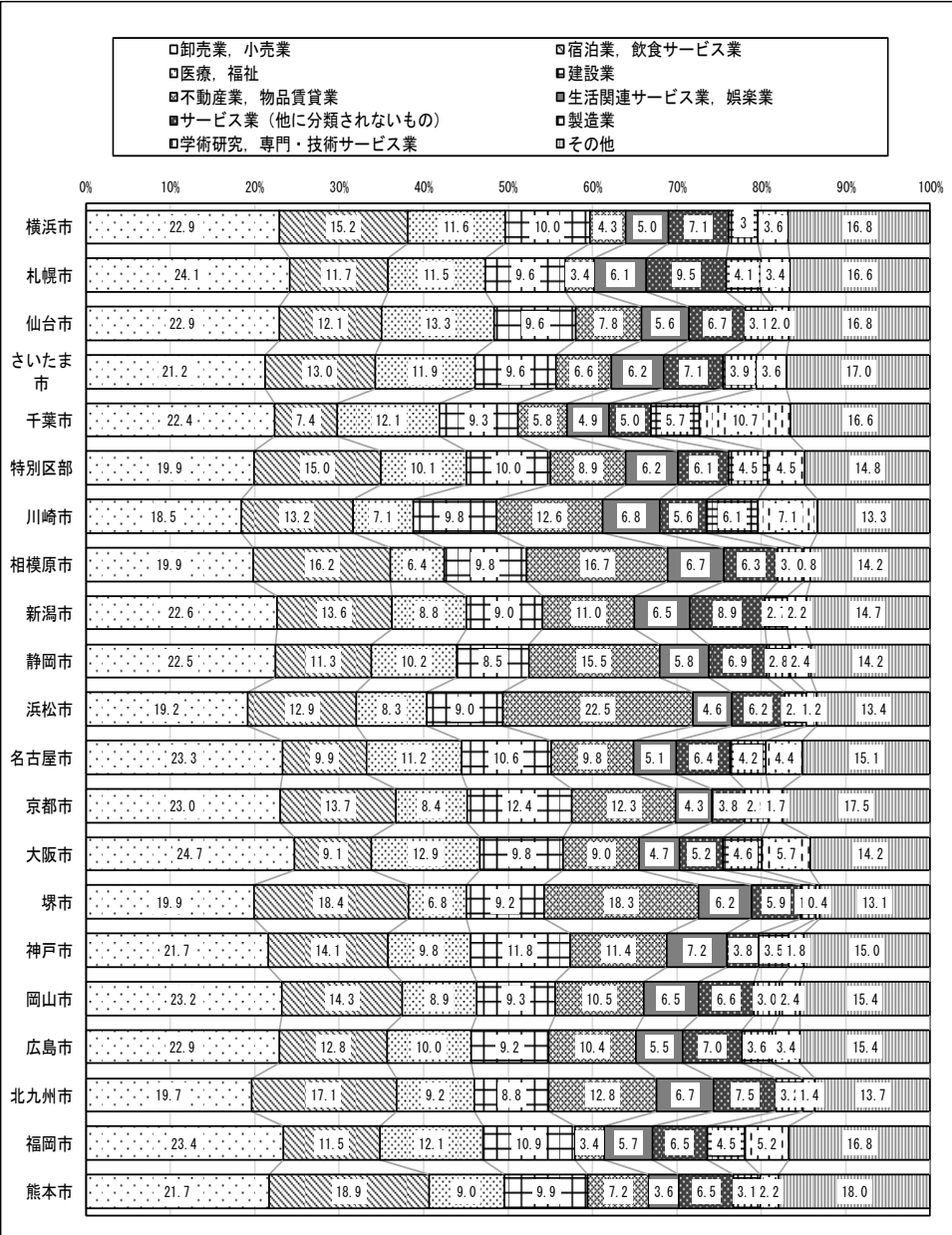
【2】産業大分類別の事業所構成比の都市間比較



○ 他の政令市および東京都特別区部と産業大分類別の事業所構成比を比較すると、「不動産業、物品賃貸業」が10.0%と最も高いものの、その他で突出して高い産業はなくバランスのとれた構成比。

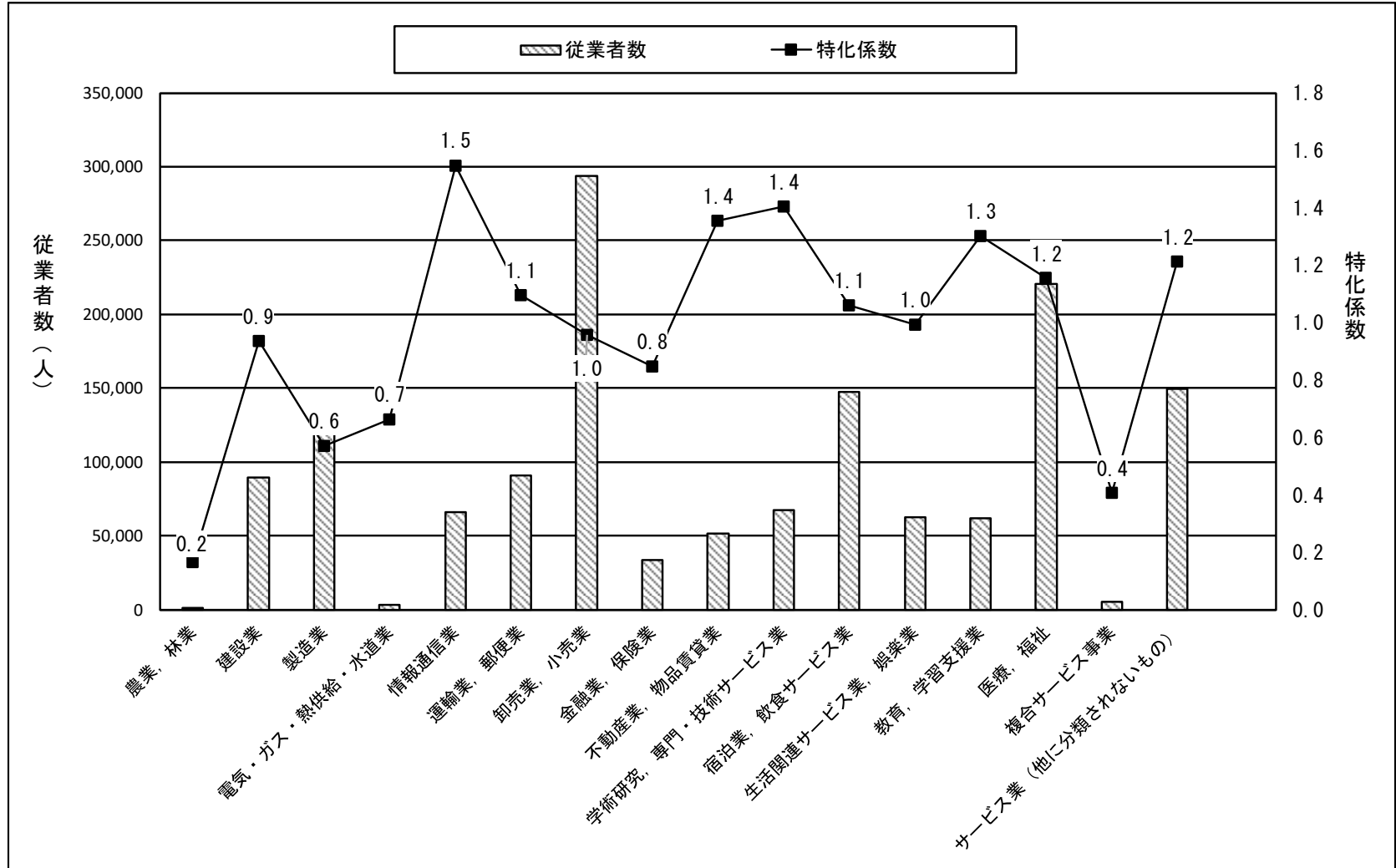
【3】産業大分類別の従業者構成比の都市間比較

○ 従業者構成比においても突出して高い産業はなし。いずれの産業にも偏ることなくバランスのとれた構成。



【4】産業大分類別の従業者数及び産業特化係数（全国平均比）

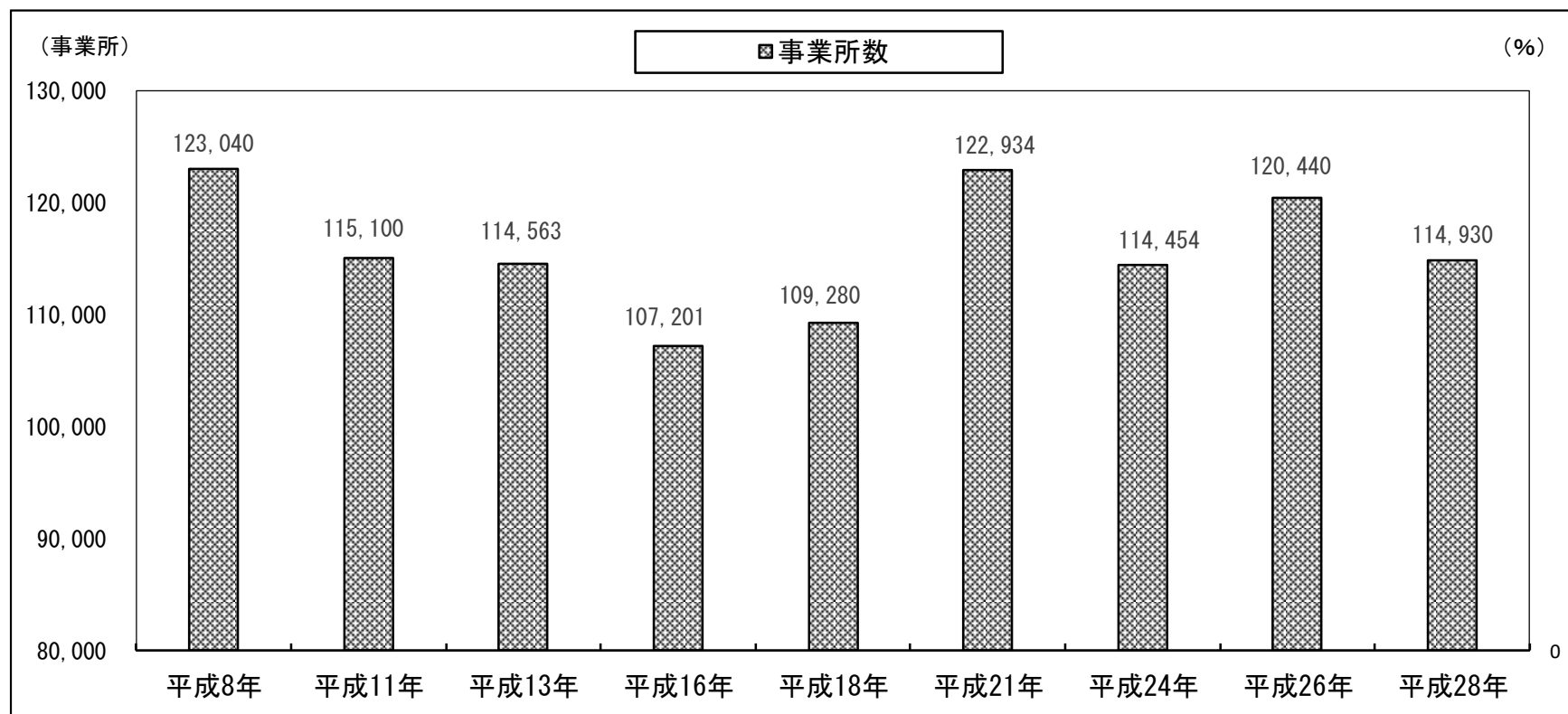
- 産業別特化係数（横浜市のX産業の従業人口構成比÷全国のX産業の従業人口構成比）でみると、「情報通信業」が1.5、「不動産、物品賃貸業」が1.4、「学術研究、専門・技術サービス業」が1.4と高く、これらの産業が横浜市にとって相対的に集積している産業といえる。



【5】事業所数の推移（平成8年～平成28年）

<冊子p.4>

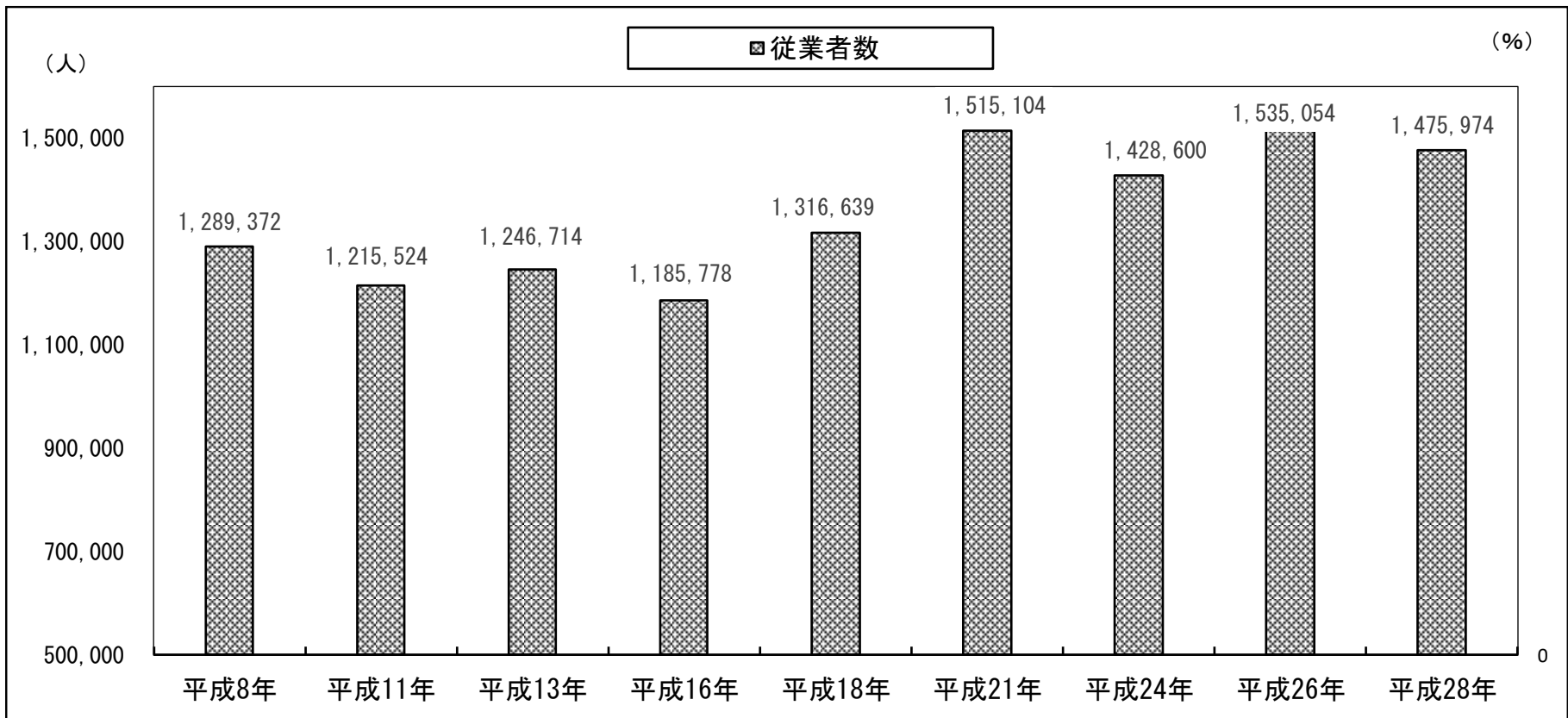
- 「事業所・企業統計調査」と「経済センサス」（※）をもとに横浜市の全産業の事業所数の推移を見ると、平成8年から平成16年まで減少傾向だが、平成18年より増加傾向に転じ、平成21年には122,934事業所に達した。その後は増減を繰り返し、平成28年には114,930事業所。



※ 「事業所・企業統計調査」は、平成18年の調査を最後に平成21年から経済センサスに統合された。経済センサスは事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、両者は厳密には接続しない。また経済センサスも平成21年・平成26年は「基礎調査」、平成24年・平成28年は「活動調査」であり、調査目的も異なっていることから両者も厳密には接続しない。

【6】従業者数の推移（平成8年～平成28年）

- 「事業所・企業統計調査」と「経済センサス」をもとに全産業の従業者数の推移を見ると、平成8年から平成16年までは増減を繰り返していましたが平成18年からは上昇に転じ平成21年には1,515,104人に達した。その後は再度増減を繰り返しつつ平成28年には1,475,974人。



【7】産業大分類別の事業所数と構成比の推移（平成13年～平成18年）

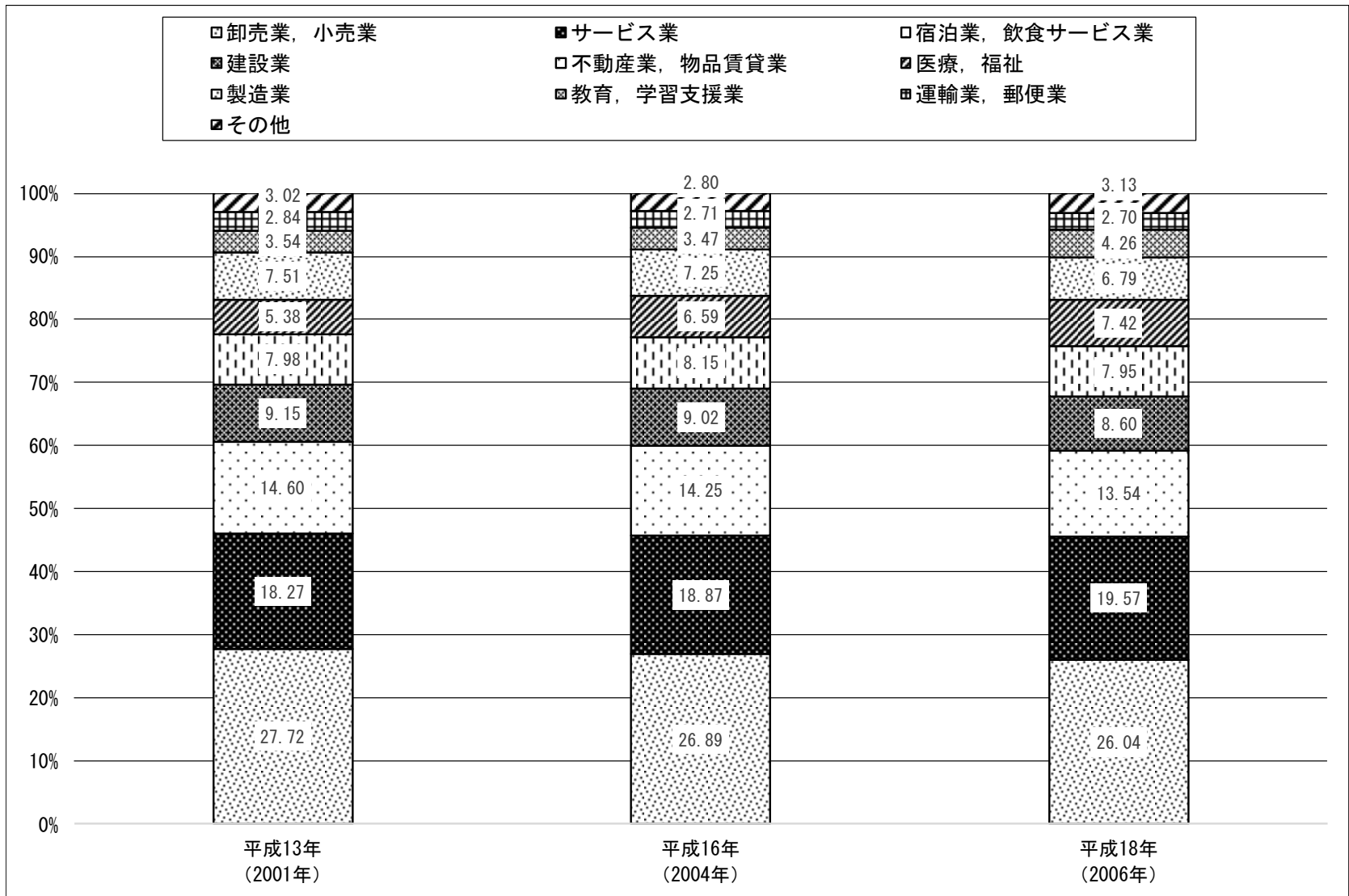
<冊子p.6>

- 「事業所・企業統計調査」をもとに産業大分類別の事業所数と構成比の推移をみると、平成13年～平成18年にかけて事業所数が増加したのは「電気・ガス・熱供給・水道業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、「複合サービス事業」で、それらの産業では構成比も上昇。

（単位：件、％）

産業（大分類）	平成13年		平成16年		平成18年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業，林業	85	0.1	80	0.1	83	0.1
漁業	-	-	1	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	3	0.0	2	-	1	-
建設業	10,482	9.1	9,673	9.0	9,402	8.6
製造業	8,603	7.5	7,776	7.3	7,418	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	49	0.0	37	0.0	96	0.1
情報通信業	1,382	1.2	1,219	1.1	1,352	1.2
運輸業，郵便業	3,257	2.8	2,901	2.7	2,951	2.7
卸売業，小売業	31,755	27.7	28,822	26.9	28,459	26.0
金融業，保険業	1,661	1.4	1,426	1.3	1,366	1.3
不動産業，物品賃貸業	9,139	8.0	8,739	8.2	8,685	7.9
学術研究，専門・技術サービス業						
宿泊業，飲食サービス業	16,721	14.6	15,280	14.3	14,796	13.5
生活関連サービス業，娯楽業						
教育，学習支援業	4,056	3.5	3,717	3.5	4,660	4.3
医療，福祉	6,162	5.4	7,066	6.6	8,104	7.4
複合サービス事業	281	0.2	238	0.2	519	0.5
サービス業（他に分類されないもの）	20,927	18.3	20,224	18.9	21,388	19.6
全産業（公務を除く）	114,563	100.0	107,201	100.0	109,280	100.0

【7】産業大分類別の事業所数と構成比の推移（平成13年～平成18年）



【7】産業大分類別の事業所数と構成比の推移（平成21年～平成28年）

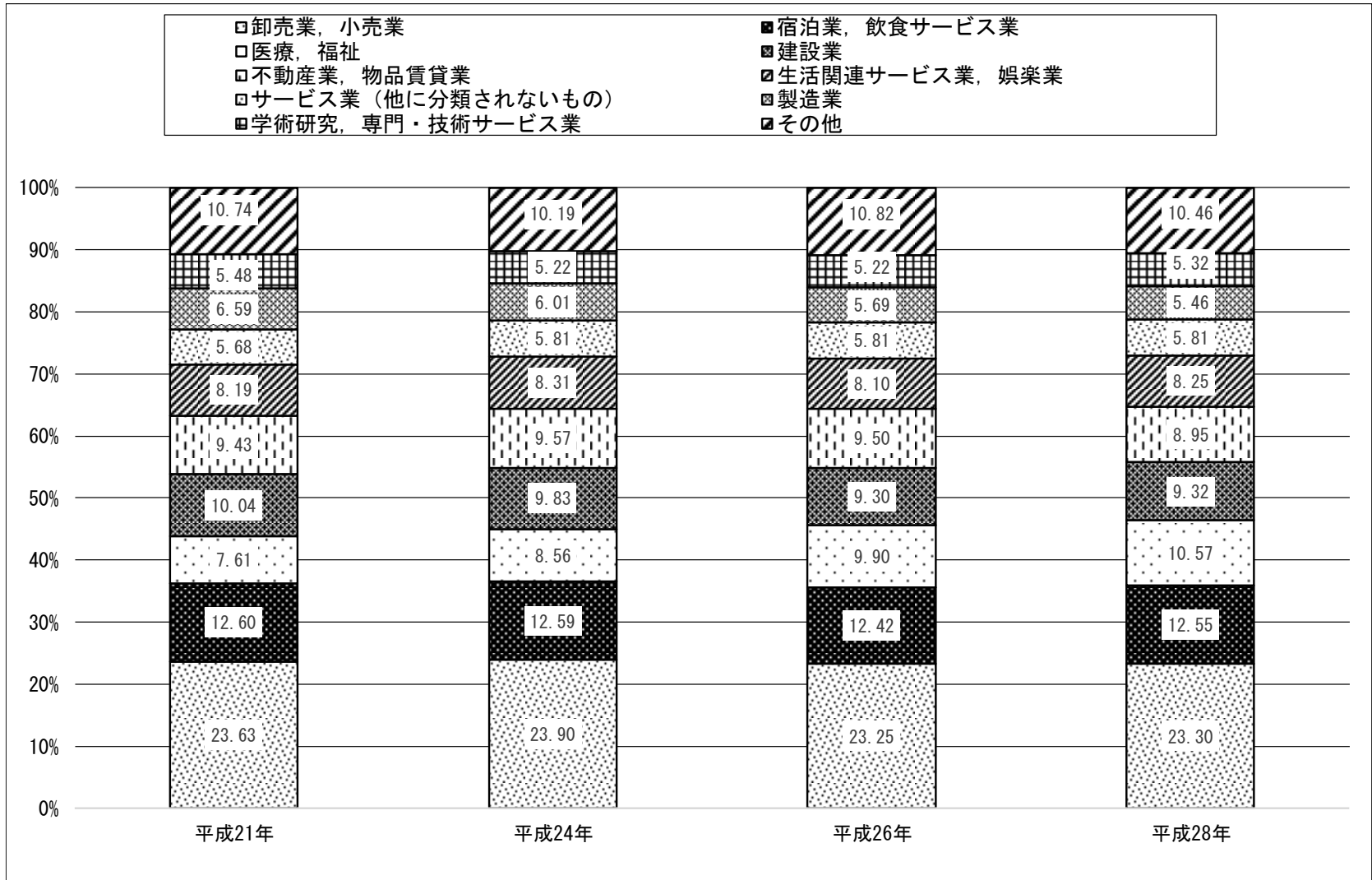
<冊子p.7>

- 「経済センサス」をもとに産業大分類別の事業所数と構成比の推移をみると、平成21年～平成28年にかけて事業所数が増加したのは「農業、林業」、「医療、福祉」。構成比が上昇した産業は「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」。

（単位：件、％）

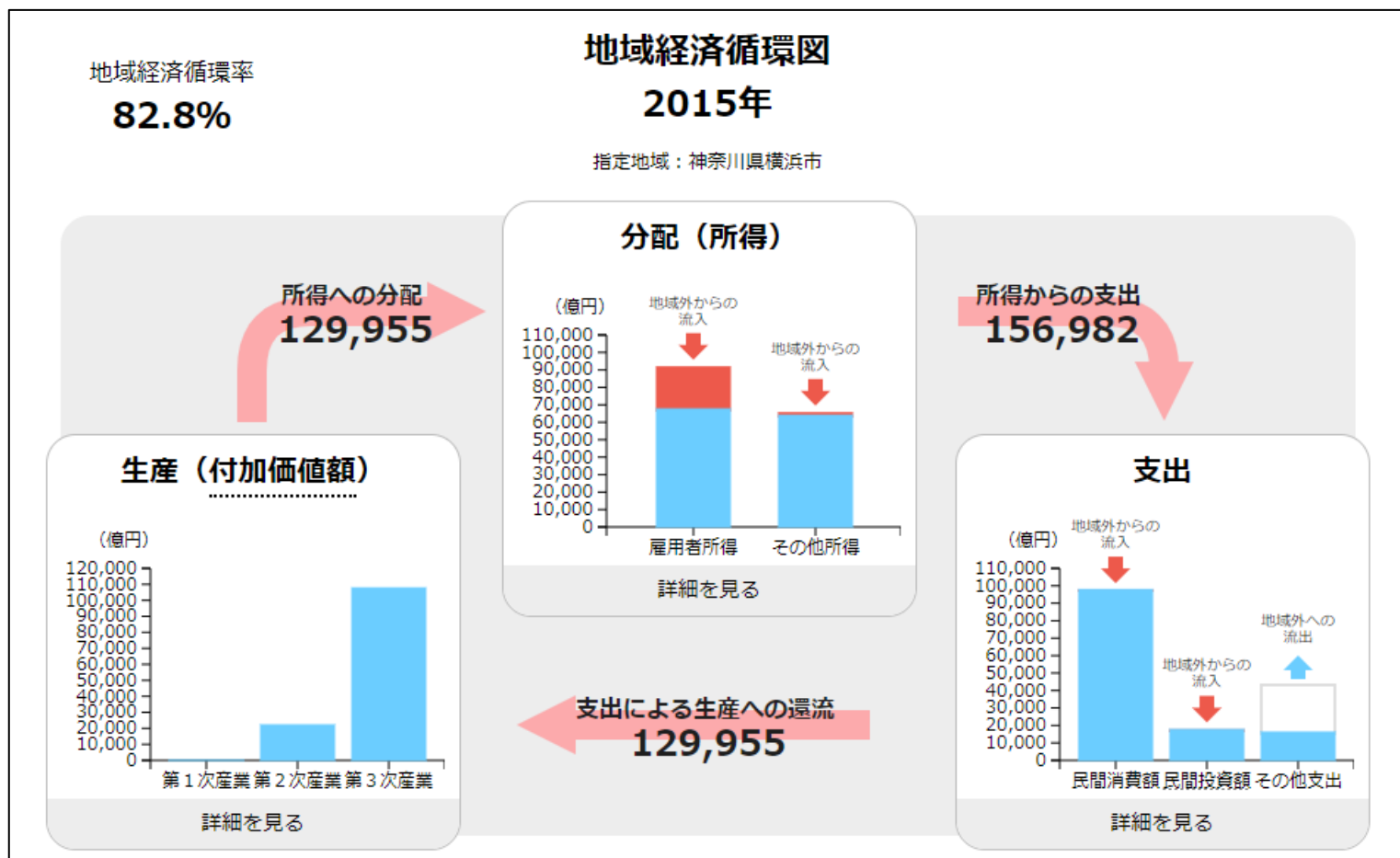
産業（大分類）	平成21年		平成24年		平成26年		平成28年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業、林業	157	0.1	139	0.1	168	0.1	163	0.1
漁業	2	0.0	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	1	0.0	-	-	-	-
建設業	12,347	10.0	11,256	9.8	11,203	9.3	10,713	9.3
製造業	8,104	6.6	6,873	6.0	6,849	5.7	6,271	5.5
電気・ガス・熱供給・水道業	117	0.1	57	0.0	110	0.1	49	0.0
情報通信業	2,440	2.0	2,106	1.8	2,094	1.7	1,979	1.7
運輸業、郵便業	3,430	2.8	3,119	2.7	3,276	2.7	3,212	2.8
卸売業、小売業	29,052	23.6	27,356	23.9	28,002	23.2	26,784	23.3
金融業、保険業	1,809	1.5	1,726	1.5	1,798	1.5	1,694	1.5
不動産業、物品賃貸業	11,594	9.4	10,957	9.6	11,439	9.5	10,285	8.9
学術研究、専門・技術サービス業	6,737	5.5	5,978	5.2	6,287	5.2	6,116	5.3
宿泊業、飲食サービス業	15,495	12.6	14,405	12.6	14,955	12.4	14,426	12.6
生活関連サービス業、娯楽業	10,065	8.2	9,513	8.3	9,751	8.1	9,481	8.2
教育、学習支援業	4,825	3.9	4,103	3.6	5,200	4.3	4,549	4.0
医療、福祉	9,356	7.6	9,800	8.6	11,920	9.9	12,151	10.6
複合サービス事業	423	0.3	413	0.4	389	0.3	379	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	6,981	5.7	6,651	5.8	6,999	5.8	6,678	5.8
全産業（公務を除く）	122,934	100.0	114,453	100.0	120,440	100.0	114,930	100.0

【7】産業大分類別の事業所数と構成比の推移（平成21年～平成28年）



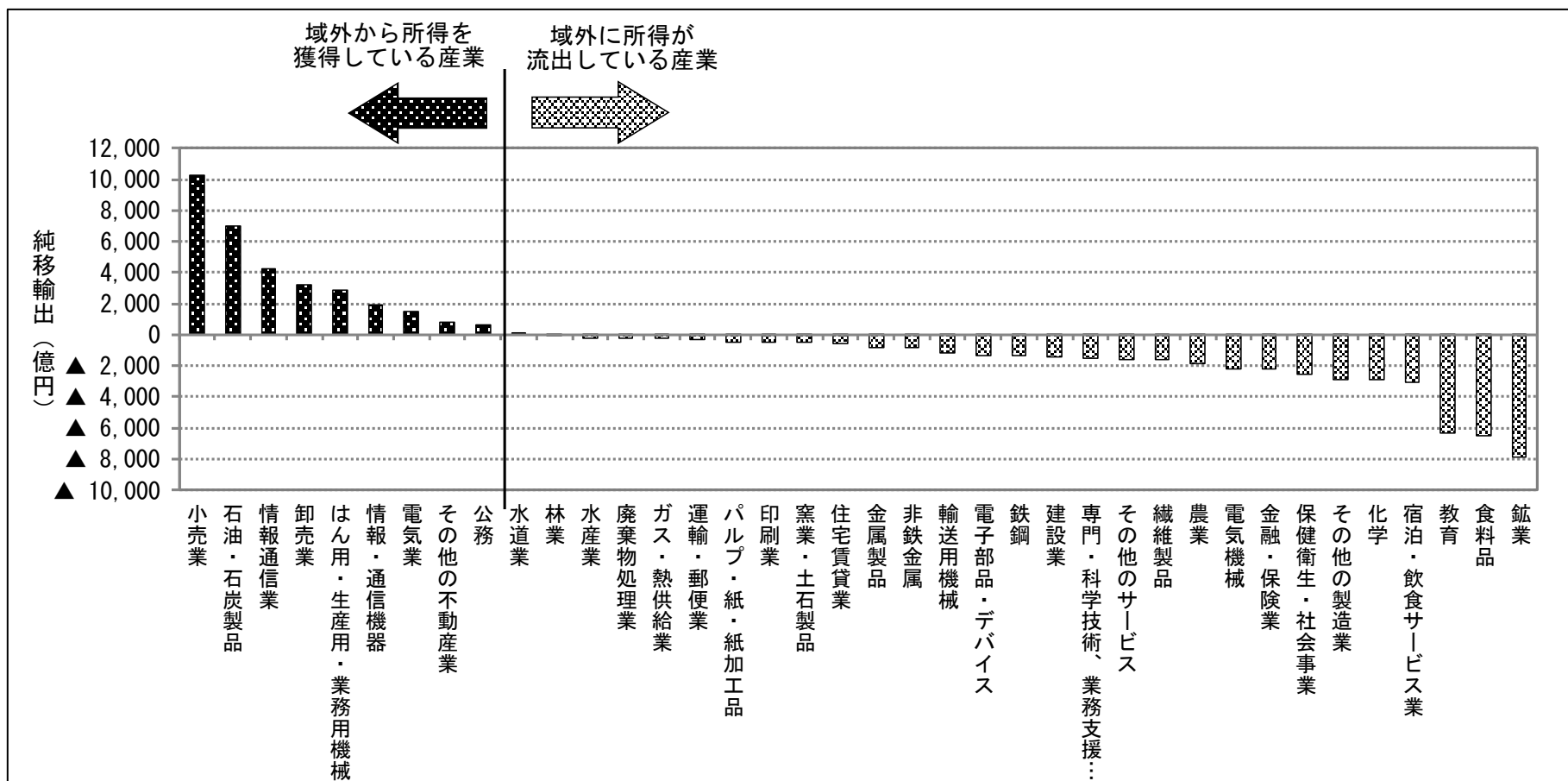
【8】地域経済循環図(2015年)

- 環境省「地域産業連関表」・「地域経済計算」に基づいて作成された平成27(2015)年の地域経済循環図をみると、横浜市の地域経済循環率は82.8%。この地域経済循環率は低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高くなる。
- 支出から生産へ還流される額は129,955億円であり、所得からの支出の億円との差額である27,027億円は他地域へ流出。



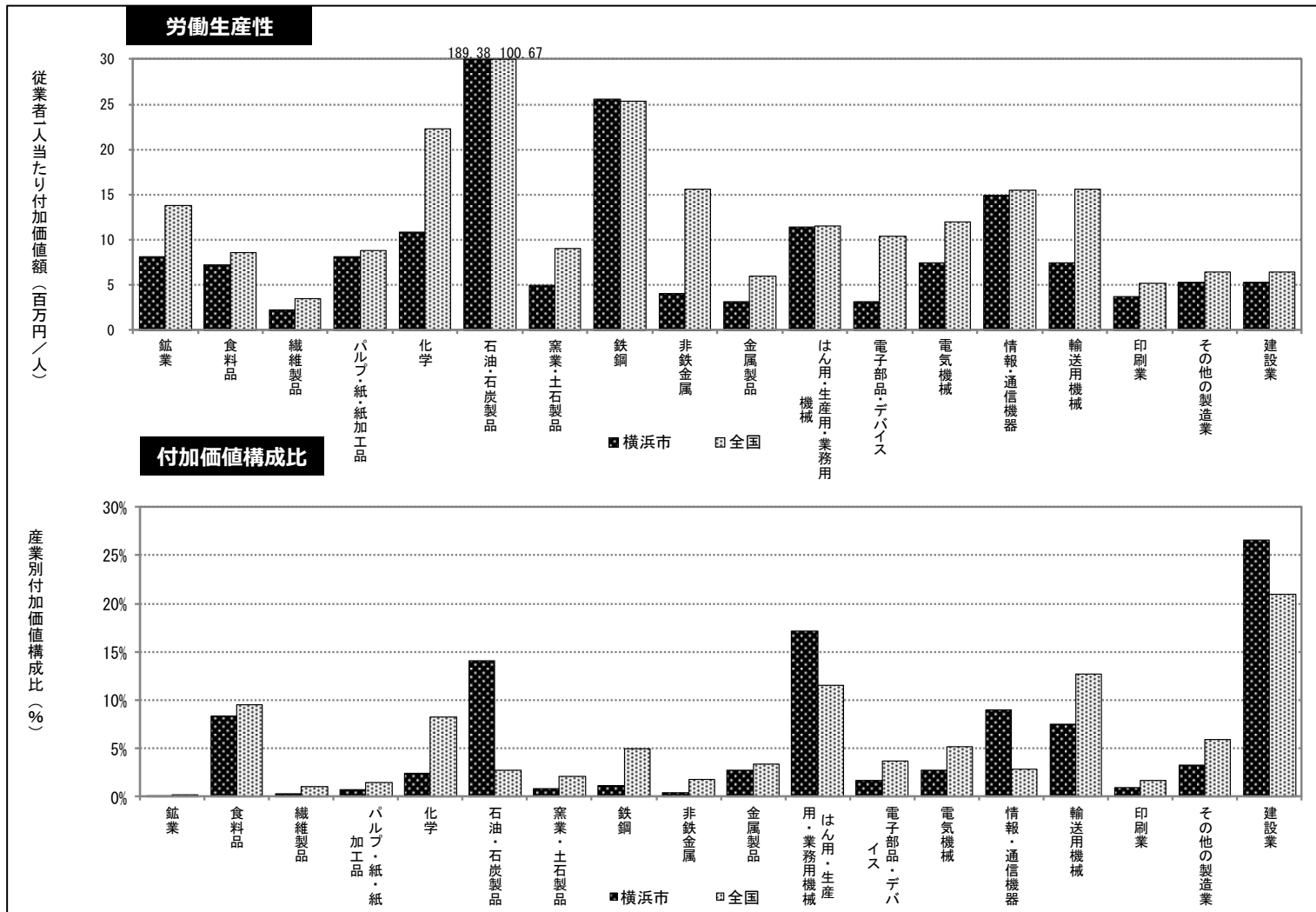
【9】産業別純移出額(2015年)

- 地域外からの所得の獲得状況を表す純移出額をみると、横浜市では「小売業」、「石油・石炭製品」、「情報通信業」、「卸売業」、「はん用・生産用・業務用機械」などの産業が他地域からの所得を獲得。一方、「鉱業」、「食料品」、「教育」、「宿泊・飲食サービス業」、「化学」などの産業では所得が横浜市から流出。



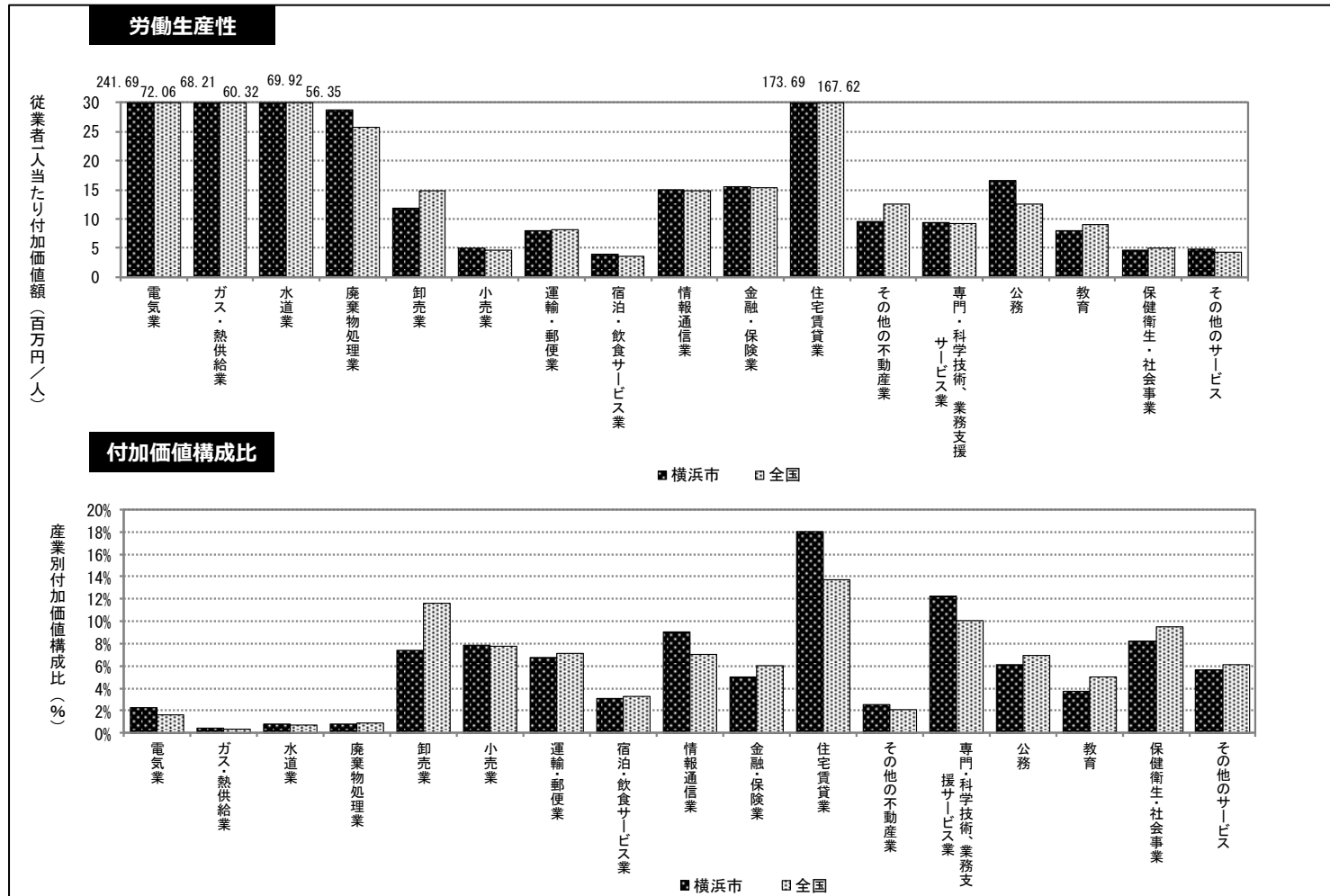
【10】第2次産業の産業別付加価値及び労働生産性の構成比

- 第2次産業の労働生産性の構成比をみると、「石油・石炭製品」、「鉄鋼」で労働生産性が全国平均を上回る。付加価値構成比では、「はん用・生産用・業務用機械」、「建設業」で全国平均を上回る。



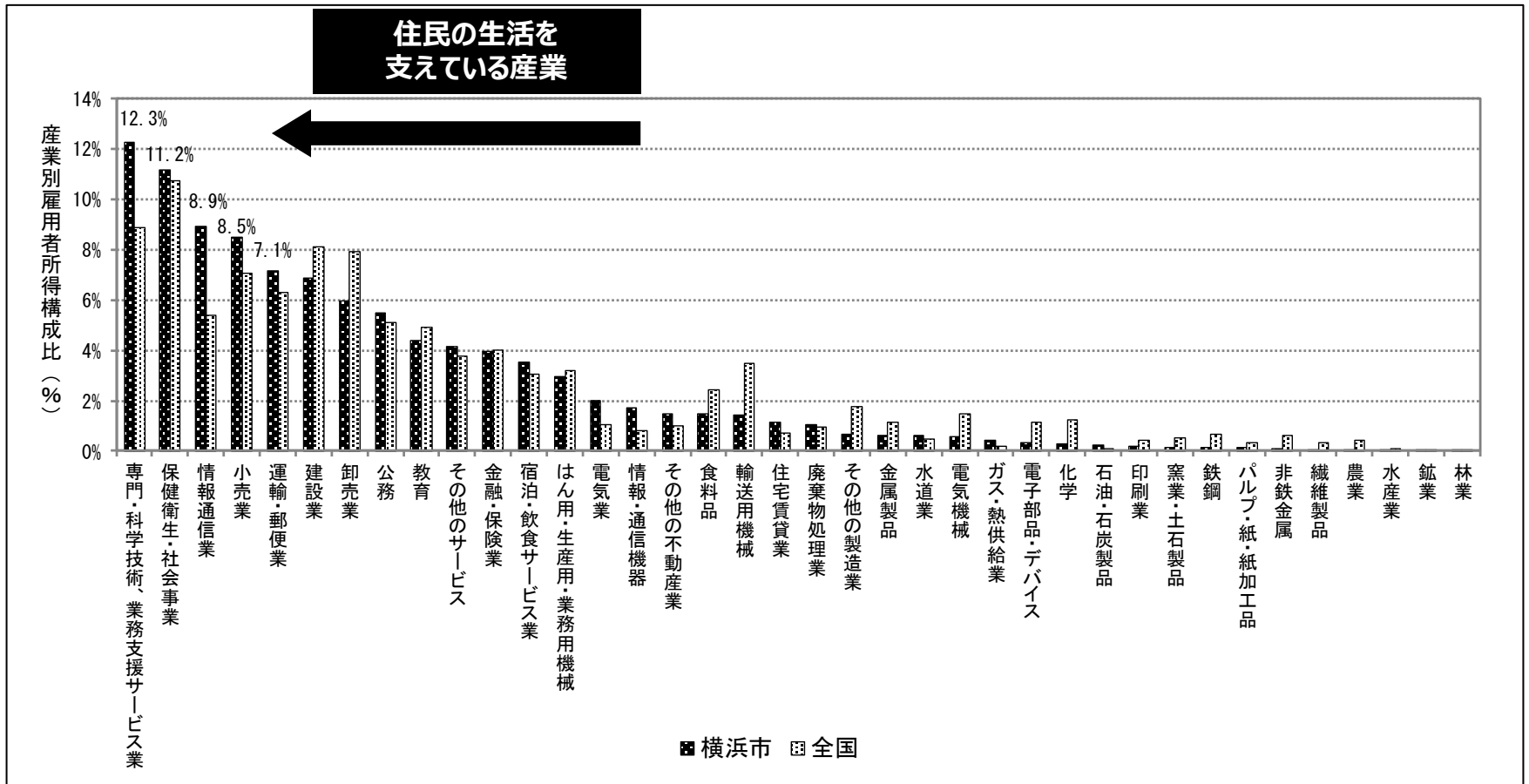
【11】第3次産業の産業別付加価値及び労働生産性の構成比

- 第3次産業の労働生産性の構成比をみると、「電気業」、「ガス・熱供給業」、「水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「住宅賃貸業」、「廃棄物処理業」で労働生産性が全国平均を上回る。付加価値構成比では「電気業」、「小売業」、「情報通信業」、「住宅賃貸業」、「専門・科学技術」、「業務支援サービス業」で全国平均を上回る。



【12】産業別雇用者所得

- 産業別の雇用者所得の構成比を見ると、「専門・科学技術」、「業務支援サービス業」が12.3%と最も高く、次いで「保健衛生・社会事業」が11.2%、「情報通信業」が8.9%、「小売業」が8.5%、「運輸・郵便業」が7.1%と続き、さらにそれらは全国平均よりも高い。

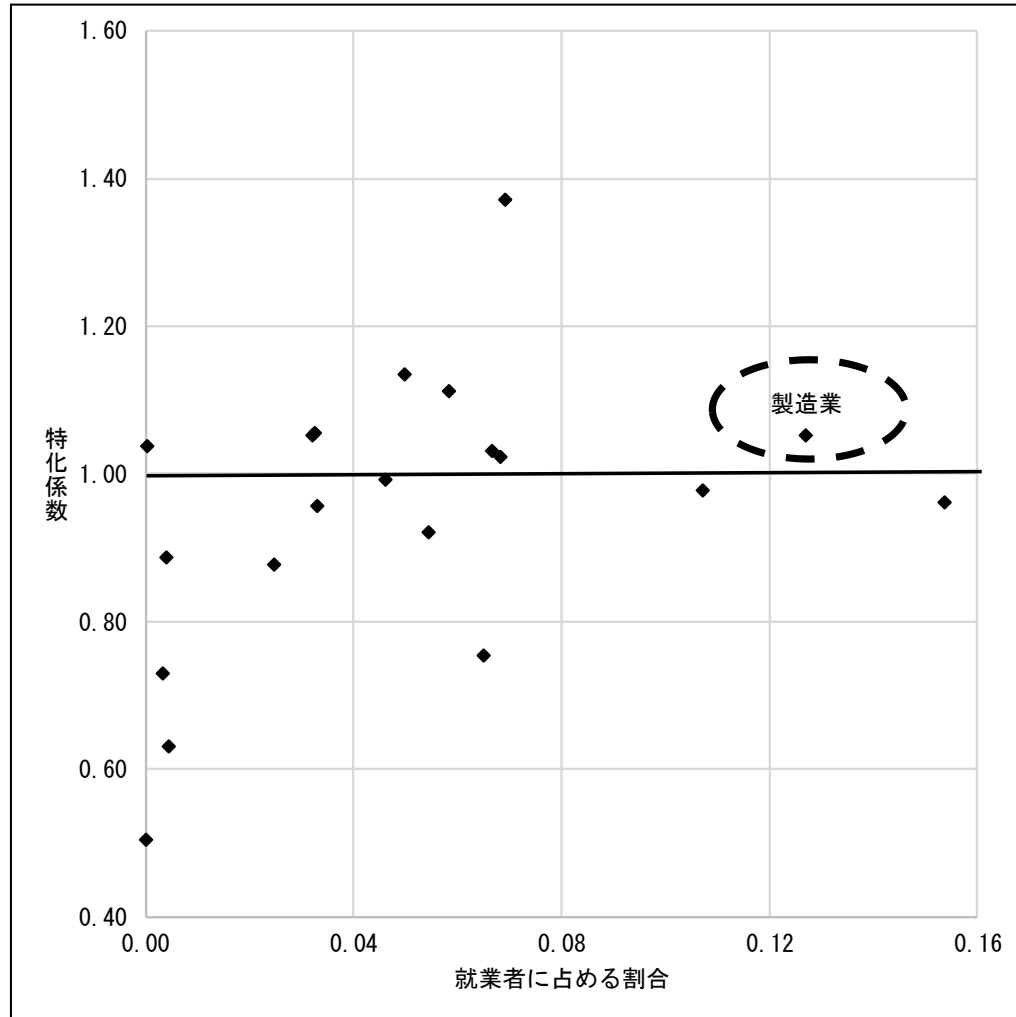


【13】産業大分類で見た横浜市に居住する就業者

- 横浜市に住む就業者を産業分類ごとにみると、「製造業」が就業者に占める割合も高く、特化係数も1を超え、他の大都市と比較しても多い。

横軸：産業大分類ごとに就業者に占める割合

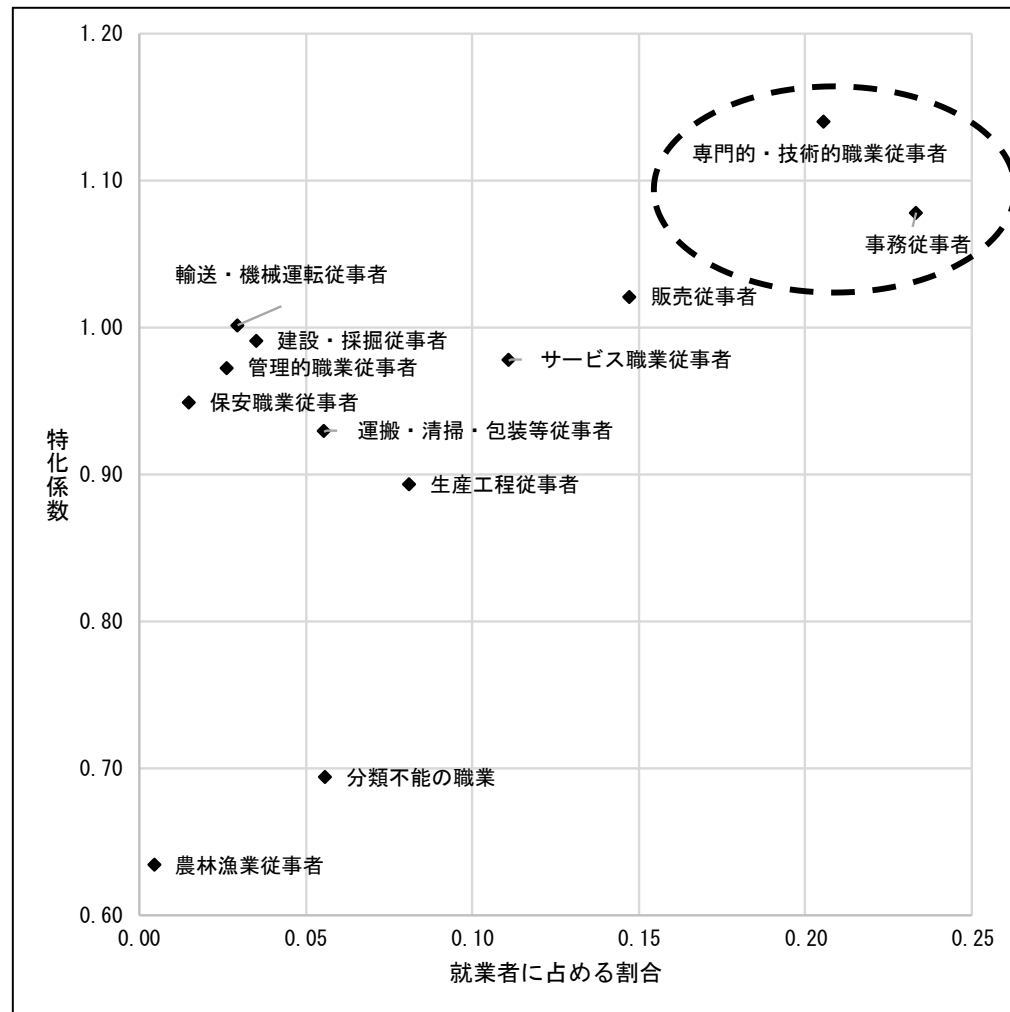
縦軸：産業別特化係数（横浜市の産業Xの従業人口構成比÷21大都市の産業Xの従業人口構成比）



- 横浜市に住む就業者を職業ごとにみると、「専門的・技術的従事者（※1）」「事務従事者（※2）」が市内での割合も高く、他の大都市と比較しても多い。

横軸：職業大分類ごとの就業者に占める割合

縦軸：職業別特化係数（横浜市の職業Xの従業人口構成比÷21大都市の職業Xの従業人口構成比）



※1 高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事するもの及び医療・教育・法律・宗教・芸術・その他の専門的性質の仕事に従事するものが分類される。

※2 一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・調査・企画・会計などの仕事に従事するもの及び生産関連・営業販売・外勤・運輸・通信に関する事務並びに事務用機器の操作の仕事に従事するものが分類される。

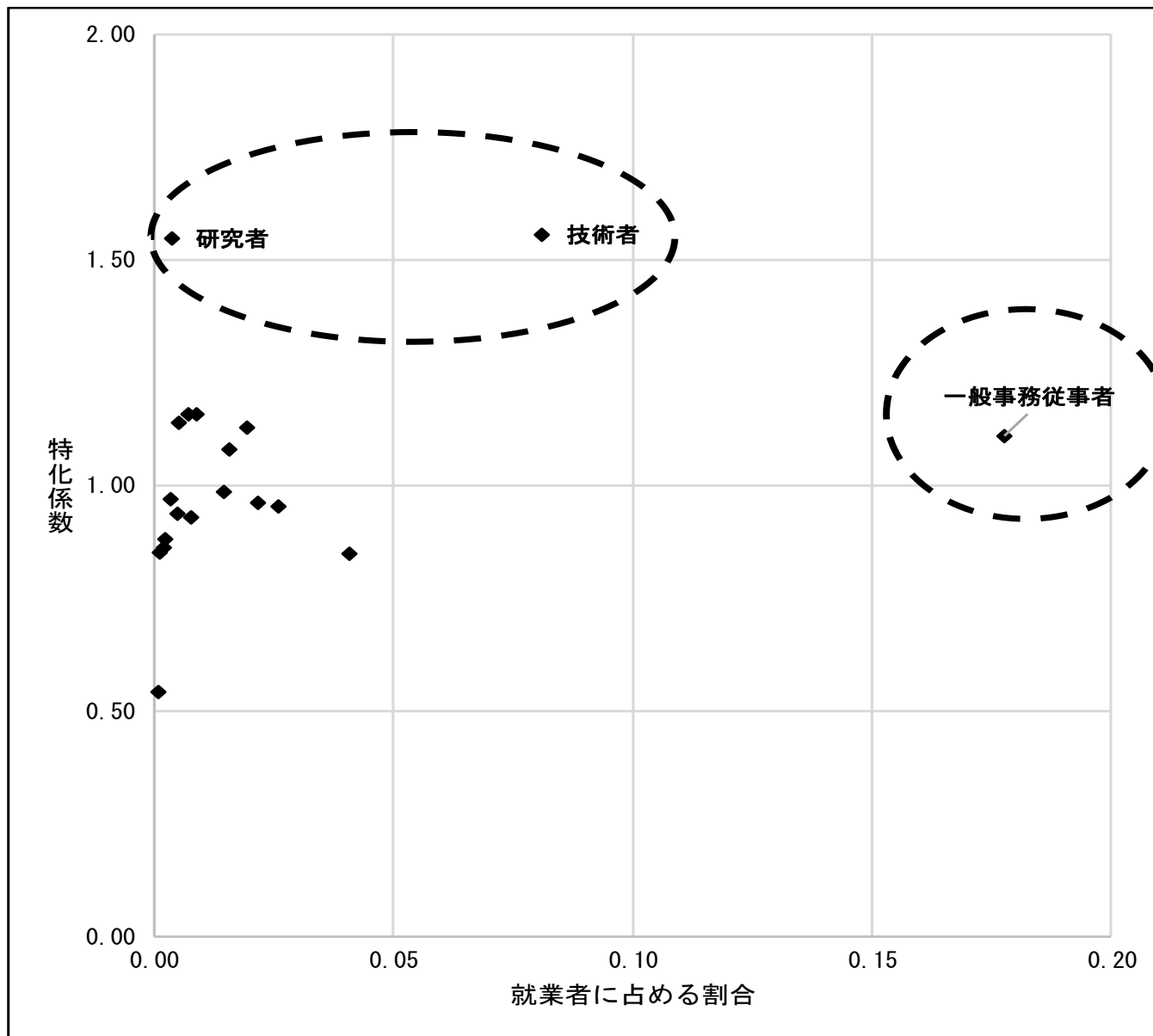
- 「専門的・技術的従事者」「事務従事者」に限って職業中分類で同様に就業者に占める割合を横軸、職業別特化係数を縦軸にとって見てみると「技術者（※1）」「一般事務従事者（※2）」が市内での割合、特化係数ともに高い。
また、就業者に占める割合は低い「研究者（※3）」の特化係数が高く、他の大都市と比較して研究開発系の就業者が多い。
- 「一般事務従事者」は庶務・文書・人事・厚生・企画・調査・広報・法務・教育研修などに従事している就業者で、いわゆる管理部門に属している人々が想定され、横浜市は管理部門に従事している人々が人数として多いだけでなく、他の大都市と比較しても多い。
また、「技術者」は科学的・専門的知識を手段として開発等を行う就業者のことを指し、「研究者」は研究機関等で研究活動を行う就業者のことを指す。したがって、横浜市は他の大都市と比較して研究開発（R & D）部門に従事している人が多い。

※1 科学的・専門的知識と手段を応用して、農林水産業における企画・管理・監督・研究開発などの科学的・技術的な仕事に従事するもの、食品、電気・電子、機械、化学などの製品の開発・設計及び電気に関する技術の開発、施設的设计などの技術的な仕事及び製品の生産における生産性の検討・生産準備・設備計画などの工程設計、工程管理・品質管理、監督、指導並びに発送電など電気に係る機器又は施設の工事・維持・管理などの仕事に従事するもの、建築・土木・測量における計画・設計・工事監理・技術指導・施工管理・検査などの技術的な仕事に従事するもの及び情報処理及び情報通信に関する専門知識・経験をもって、適用業務の分析、システムの企画、プログラムの開発、構築されたシステムの管理、通信ネットワークの構築・保守などについての技術的な仕事に従事するもの並びに地質調査技術者など科学的・技術的な仕事に従事するものが分類される。

※2 庶務・文書・人事・厚生・企画・調査・広報・法務・教育研修などの仕事に従事するものが分類される。

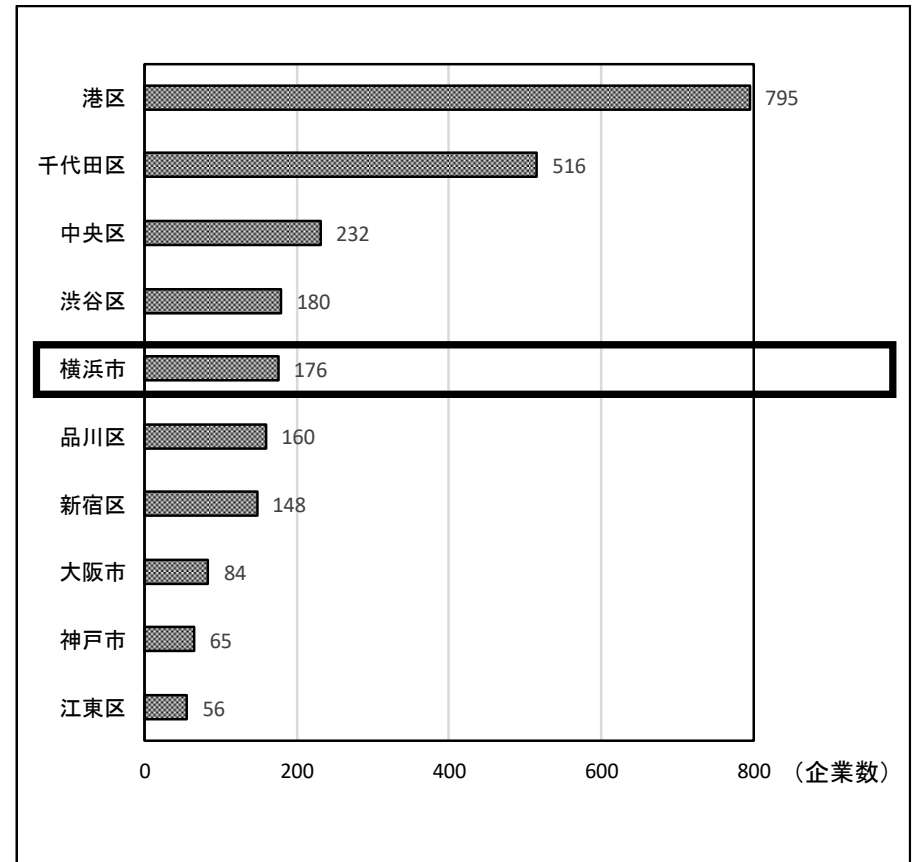
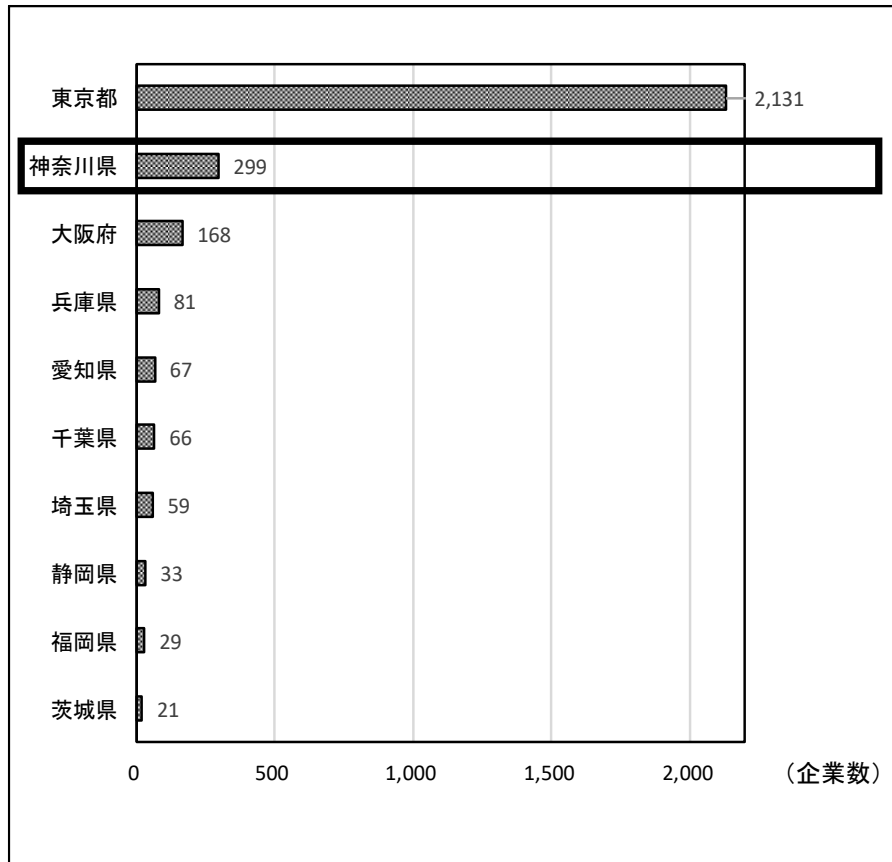
※3 公的研究機関、大学附属研究所又は企業の研究所・試験所・研究室などの試験・研究施設において、自然科学、人文・社会科学の分野の基礎的又は応用的な学問上・技術上の問題を解明するため、新たな理論・学説の発見又は技術上の革新を目標とする専門的・科学的な仕事に従事するものが分類される。

【15】職業中分類で見た横浜市に居住する就業者



【16】外資系企業立地数上位10自治体（都道府県・市区町村別）

- 都道府県別に外資系企業立地数の上位10自治体をみると、神奈川県の外資系企業立地数は299社で、全国で高い方から2番目。
- 神奈川県は全国的にも外資系企業が多く立地する地域だが、その中でも横浜市にはそのうち約6割の176社が立地しており、外資系企業の集積地といえる。さらに市区町村別に外資系企業立地数の上位10自治体をみると、横浜市は高い方から5番目であり、横浜市は全国でも外資系企業が多く立地。

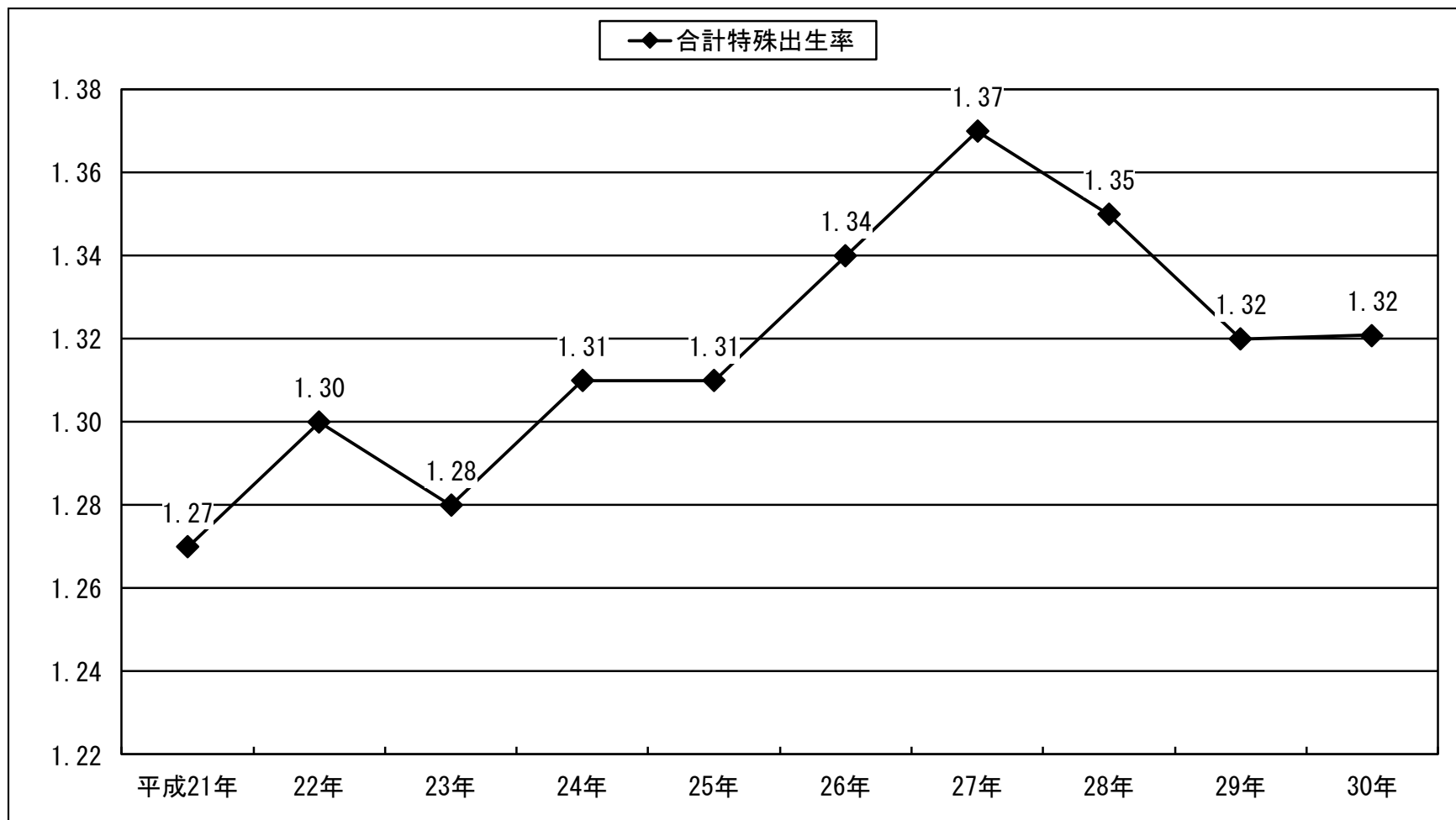


中長期的な政策課題等の検討 【分野別】

1. 子育て支援等

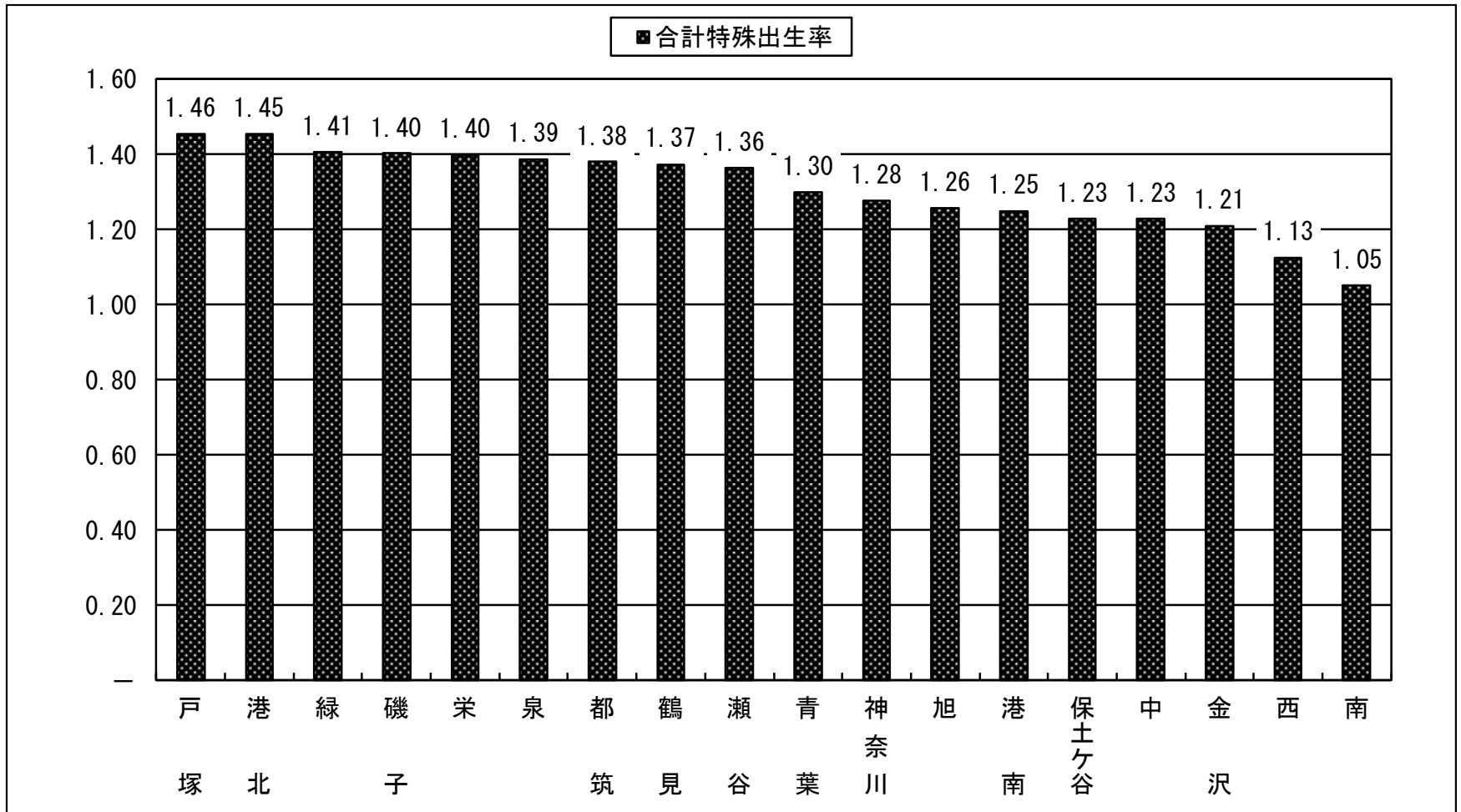
【1-1】 横浜市の合計特殊出生率の推移

○ 横浜市の合計特殊出生率は、平成27（2015）年の1.37をピークに概ね1.3前後で推移。



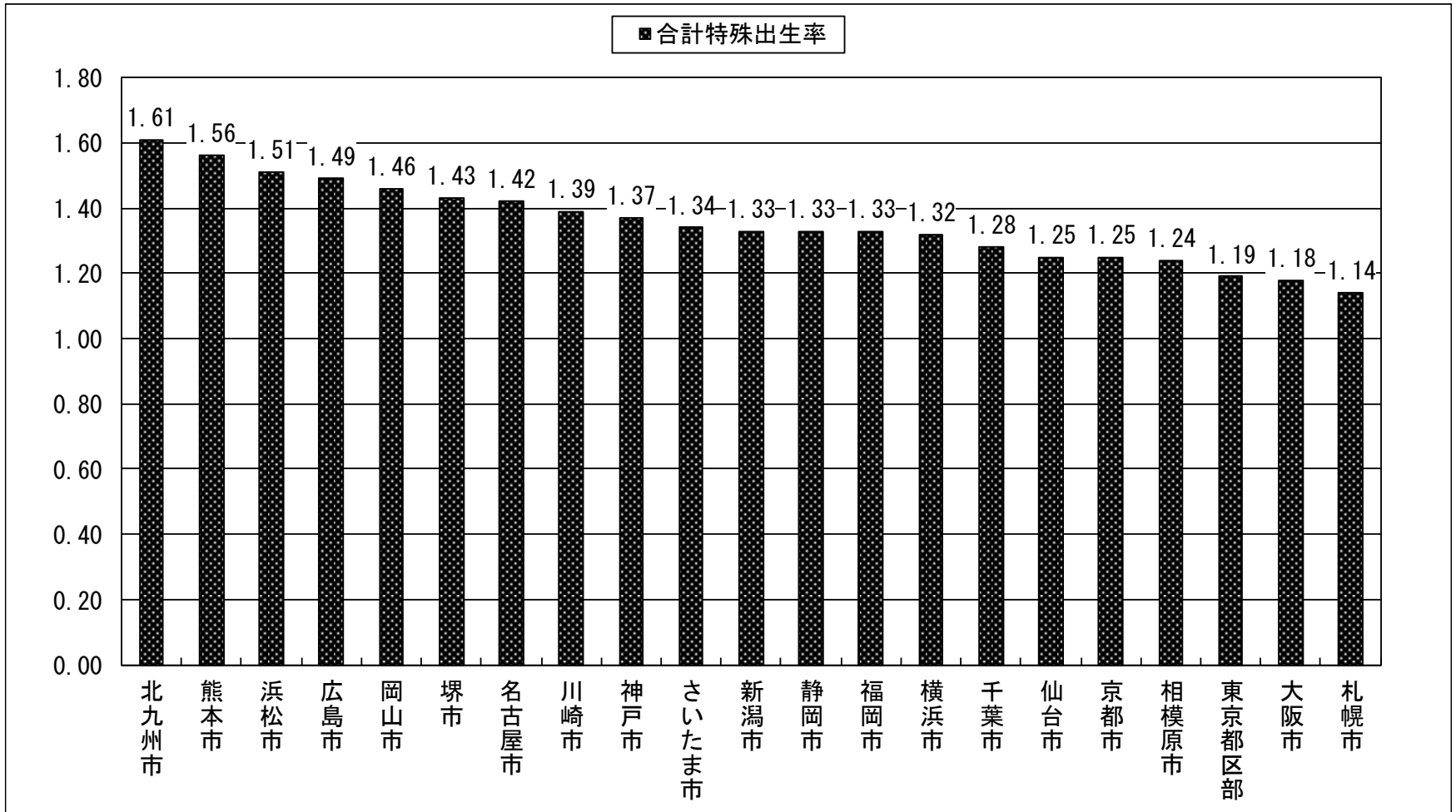
【1-2】 区別の合計特殊出生率（平成30年）

○ 区別の合計特殊出生率では、高い順に戸塚区が1.46、港北区が1.45、緑区が1.41で上位、南区が1.05、西区が1.13、金沢区が1.21で下位。



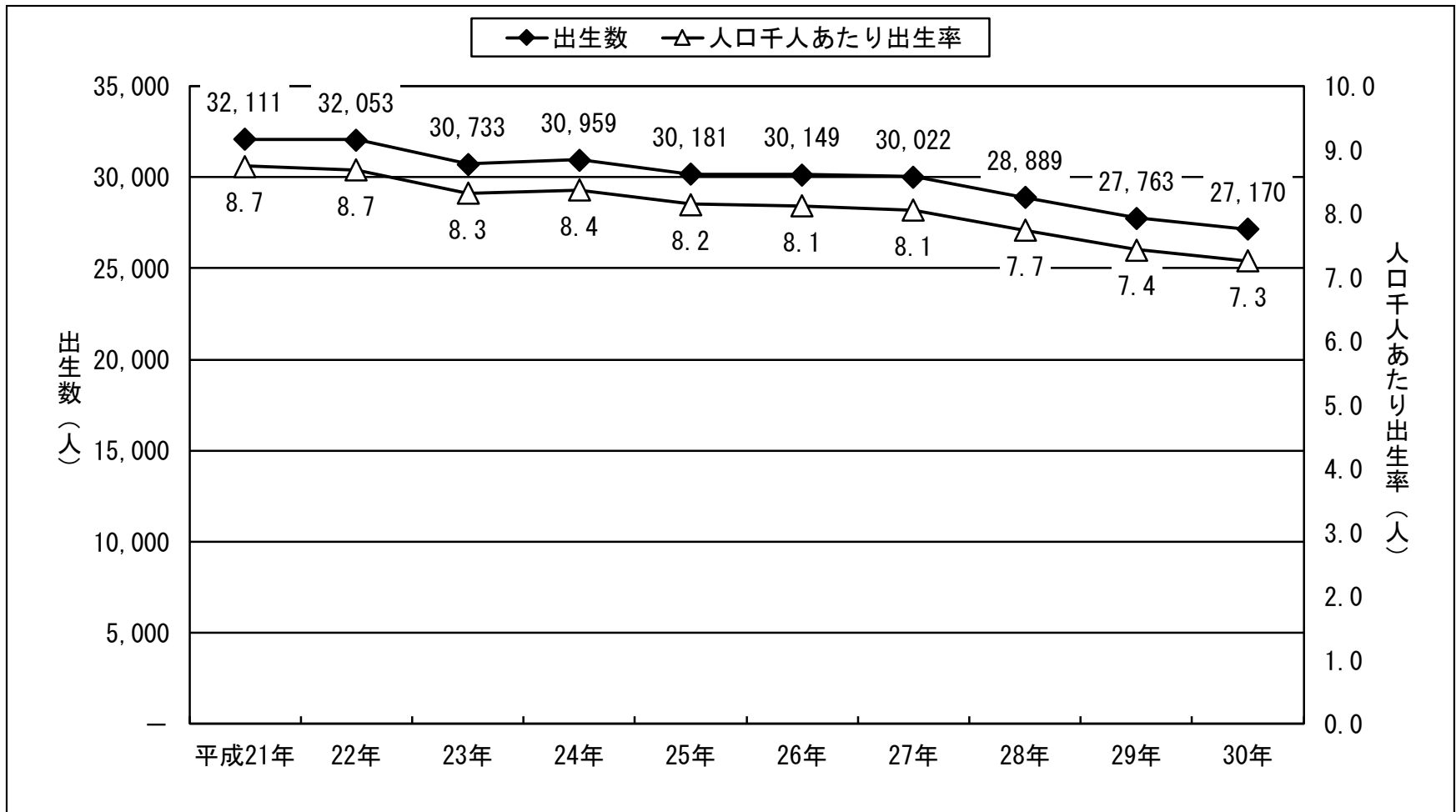
【1-3】 政令市別の合計特殊出生率（平成30年）

○ 合計特殊出生率を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は1.32で21団体中14番目。



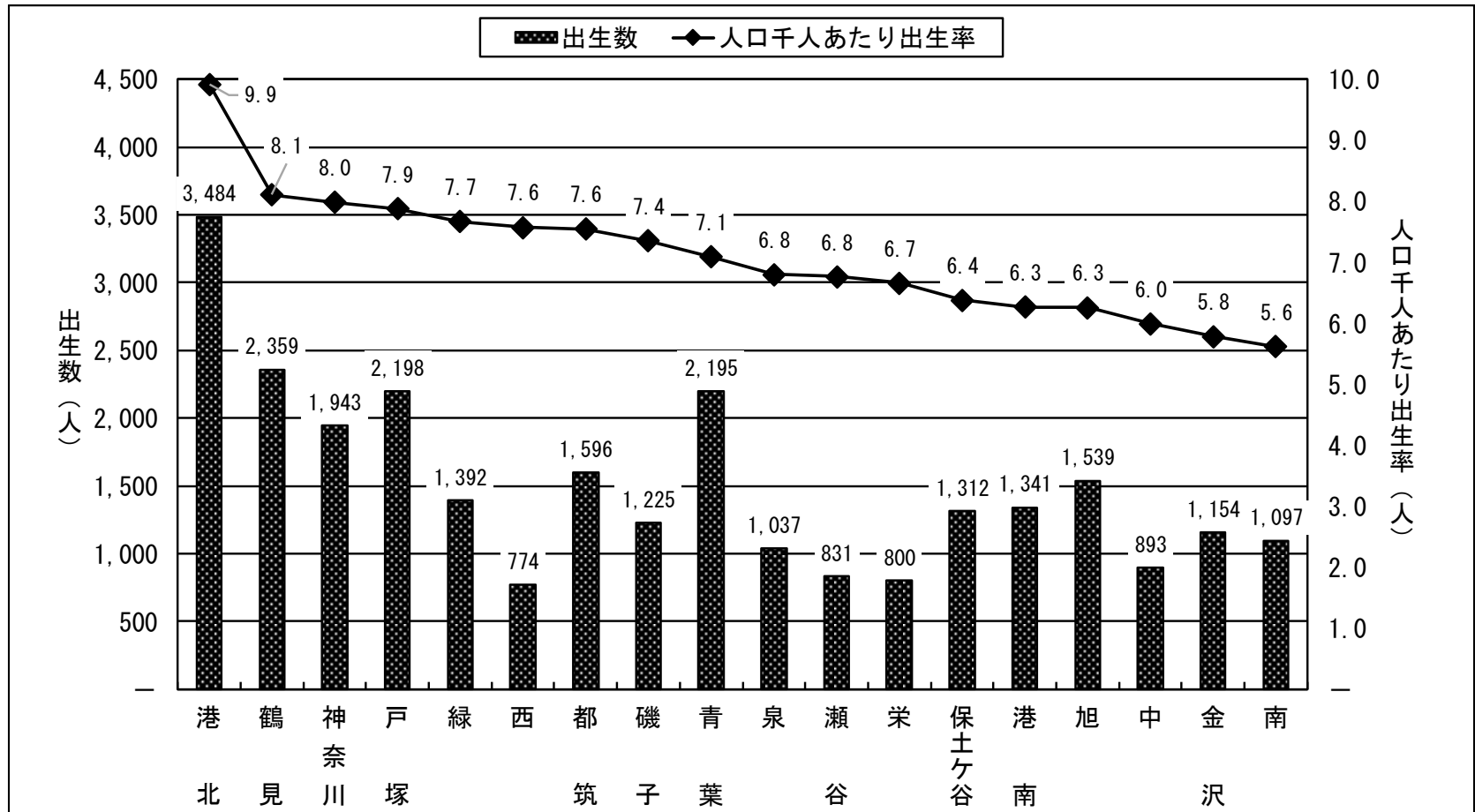
【1-4】横浜市の出生数の推移

○ 横浜市の出生数は、平成21（2009）年の32,111人以降概ね減少傾向で、平成30（2018）年時点では27,170人。また、人口千人あたり出生率も、平成21（2009）年の8.7人以降減少しており、平成30（2018）年時点では7.3人。



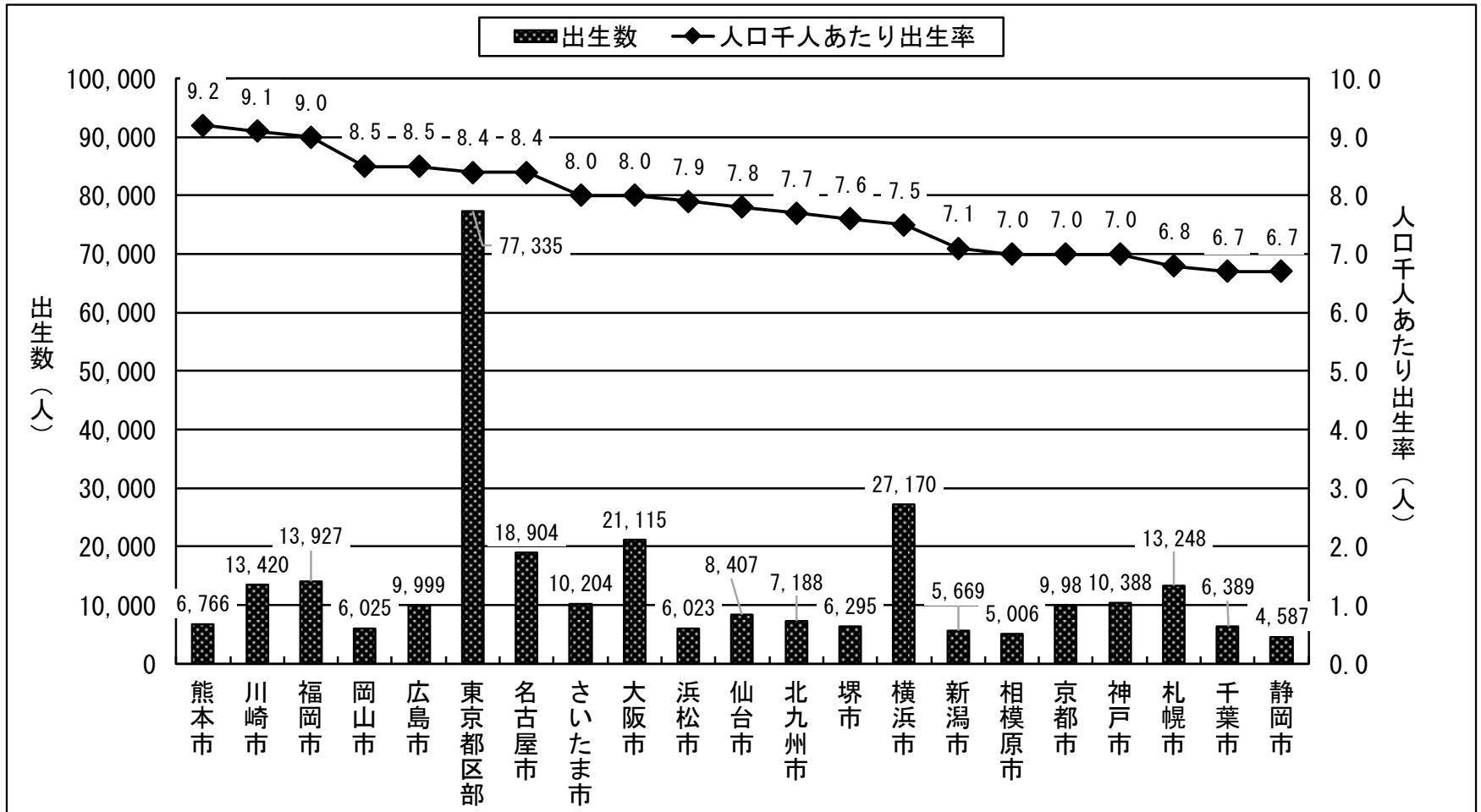
【1-5】区別の出生数(平成30年)

- 区別の出生数、人口千人あたり出生率をみると、港北区において出生数が3,484人、人口千人あたり出生率が9.9人、鶴見区において出生数が2,359人、人口千人あたり出生率が8.1人となっており、出生数、人口千人ともに第一位・第二位。その他、出生数では戸塚区が2,198人、青葉区が2,195人と続き、人口千人あたり出生率では神奈川区8.0人、戸塚区が7.9人と続く。



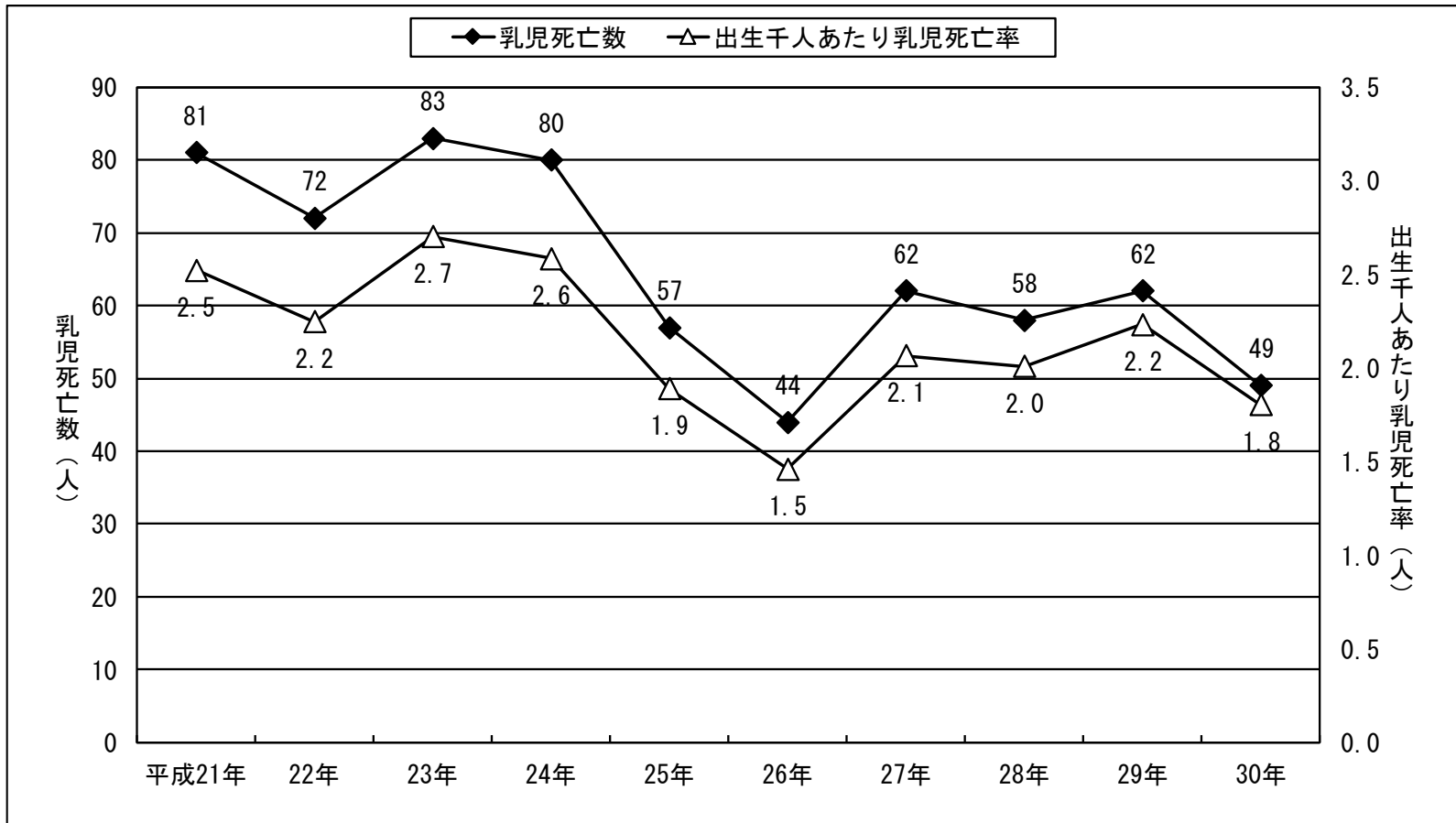
【1-6】政令市別の出生数(平成30年)

- 横浜市の出生数を政令市および東京都区部と比較すると、出生数は27,170人で20団体中2番目、人口千人あたり出生率では7.5人で21団体中14番目。



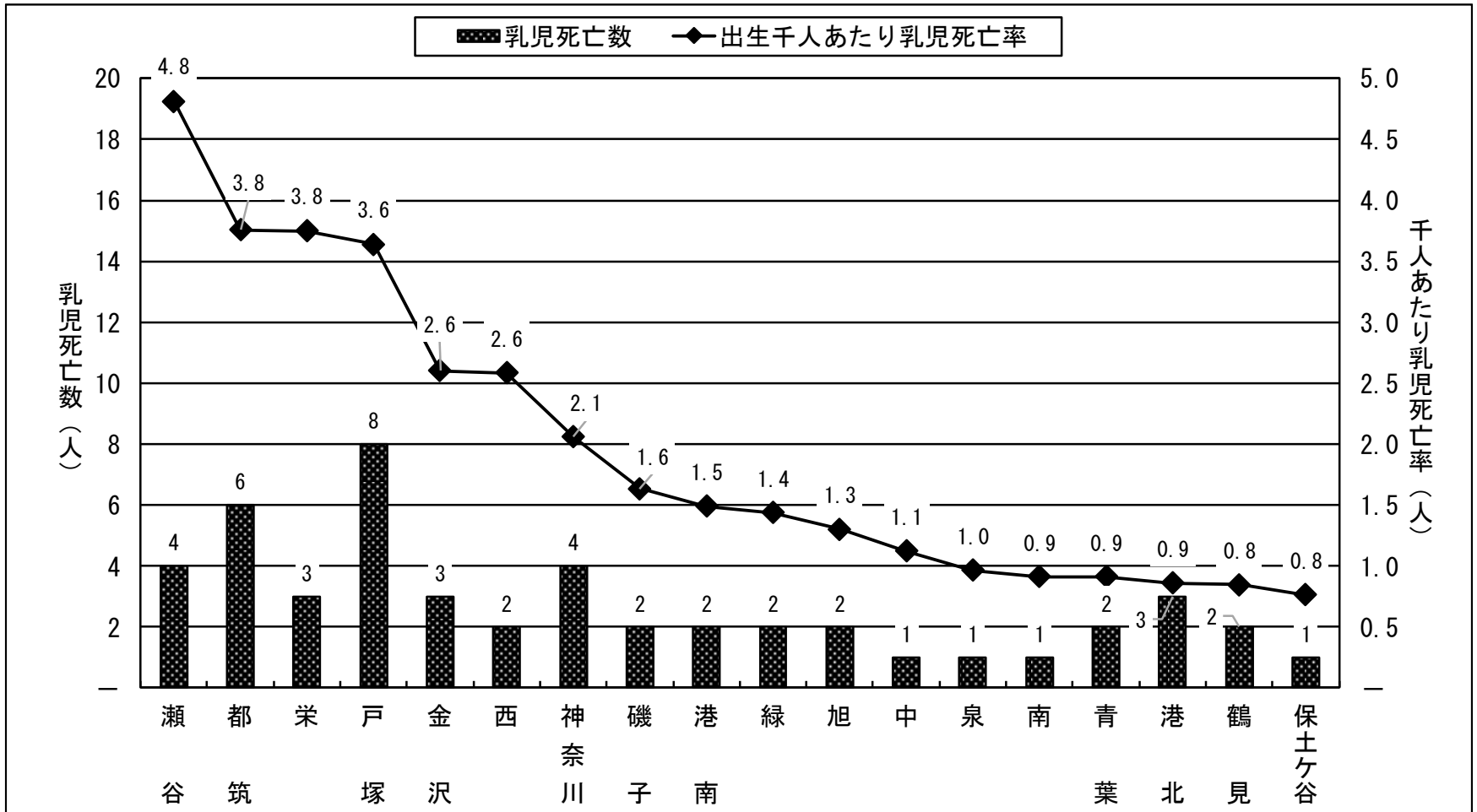
【1-7】横浜市の乳児死亡数の推移

- 平成21（2009）年以降の横浜市の乳児死亡数と出生千人あたり乳児死亡率では、平成23（2011）年が83人（乳児死亡数）、2.7人（出生千人あたり乳児死亡率）で最も高く、平成26（2014）年が44人（乳児死亡数）、1.5人（出生千人あたり乳児死亡率）で最も低い。なお、平成30（2018）年時点では、49人（乳児死亡数）、1.8（出生千人あたり乳児死亡率）。



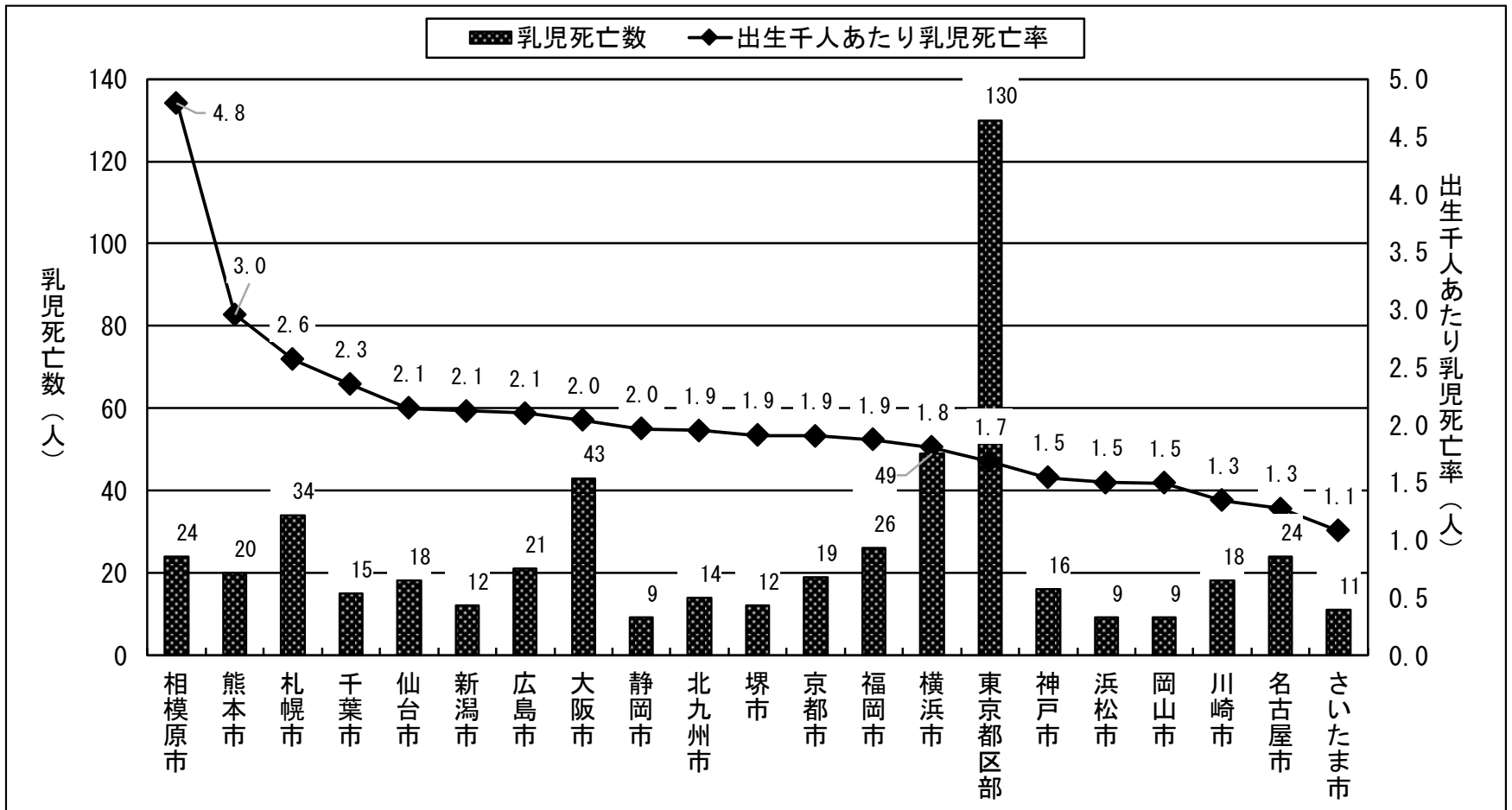
【1-8】区別の乳児死亡数(平成30年)

- 区別の乳児死亡数と出生千人あたり乳児死亡率をみると、乳児死亡数は高い順に戸塚区が8人、都筑区が6人、瀬谷区・神奈川区が4人。また、出生千人あたり乳児死亡率では、高い順に瀬谷区が4.8人、都筑区・栄区3.8人、戸塚区が3.6人。



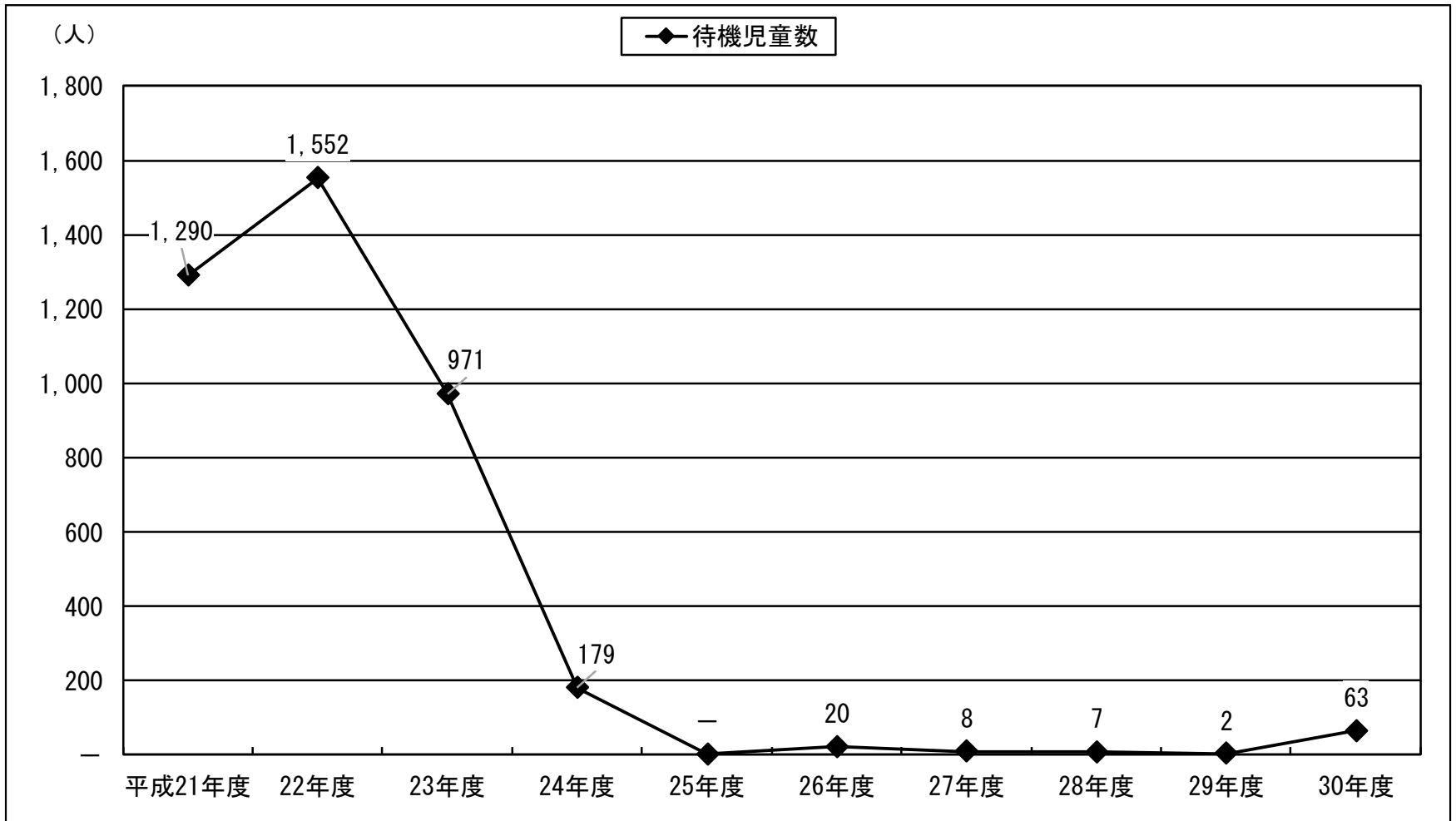
【1-9】政令市別の乳児死亡数（平成30年）

- 横浜市の乳児死亡数を政令市および東京都区部と比較すると、乳児死亡数は49人で20団体中2番目、出生千人あたり乳児死亡率では1.8人で21団体中14番目。



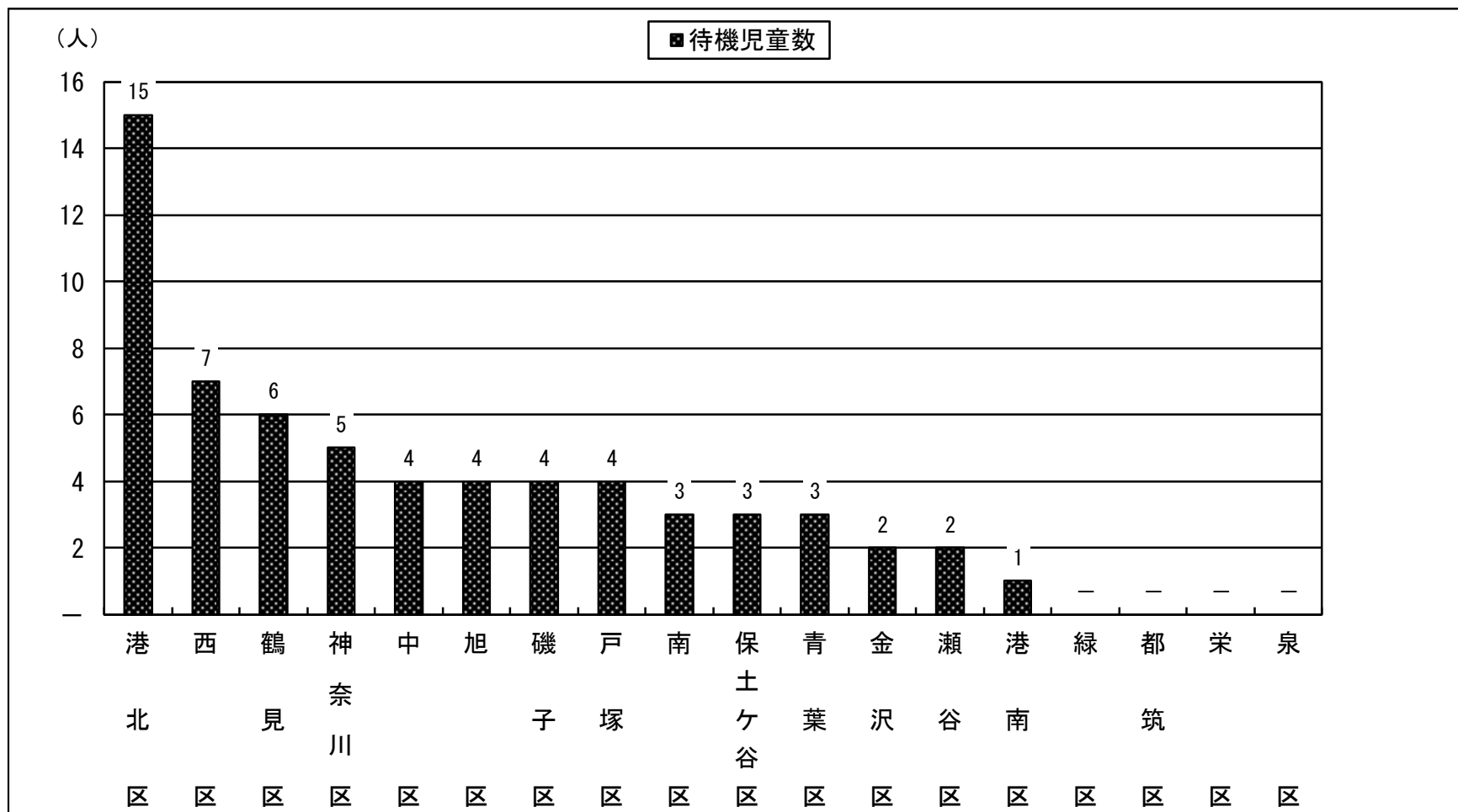
【1-10】横浜市の待機児童数の推移

- 横浜市の待機児童数は、平成22（2010）年度に1,552人でピークとなった後、平成25（2013）年度に0人。その後、平成27（2015）～平成29（2017）年度は10人未満で推移していたものの、平成30（2018）年度は63人。



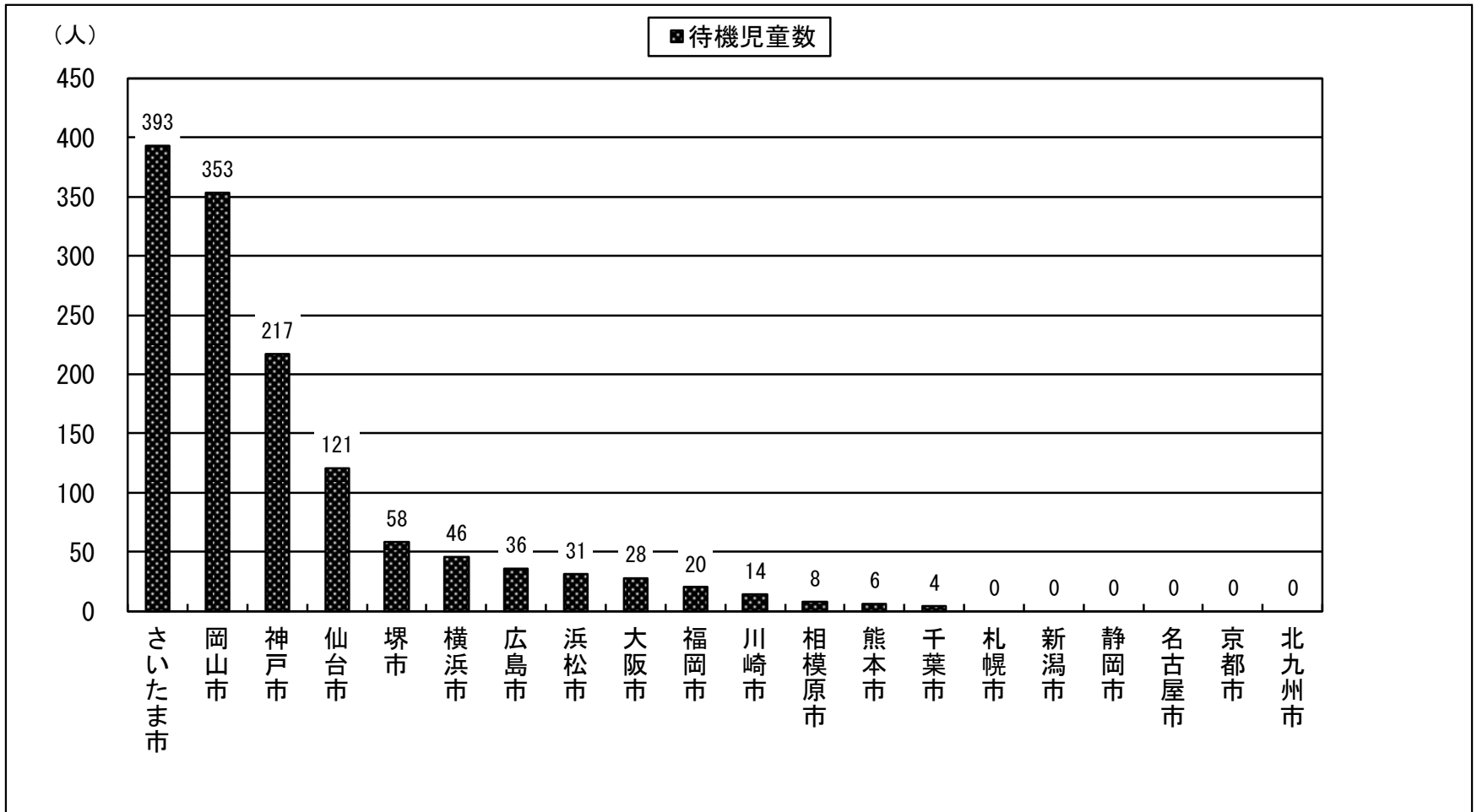
【1-11】区別の待機児童数（平成30年）

○ 区別の待機児童数は、多い順に港北区15人、西区7人、鶴見区6人。



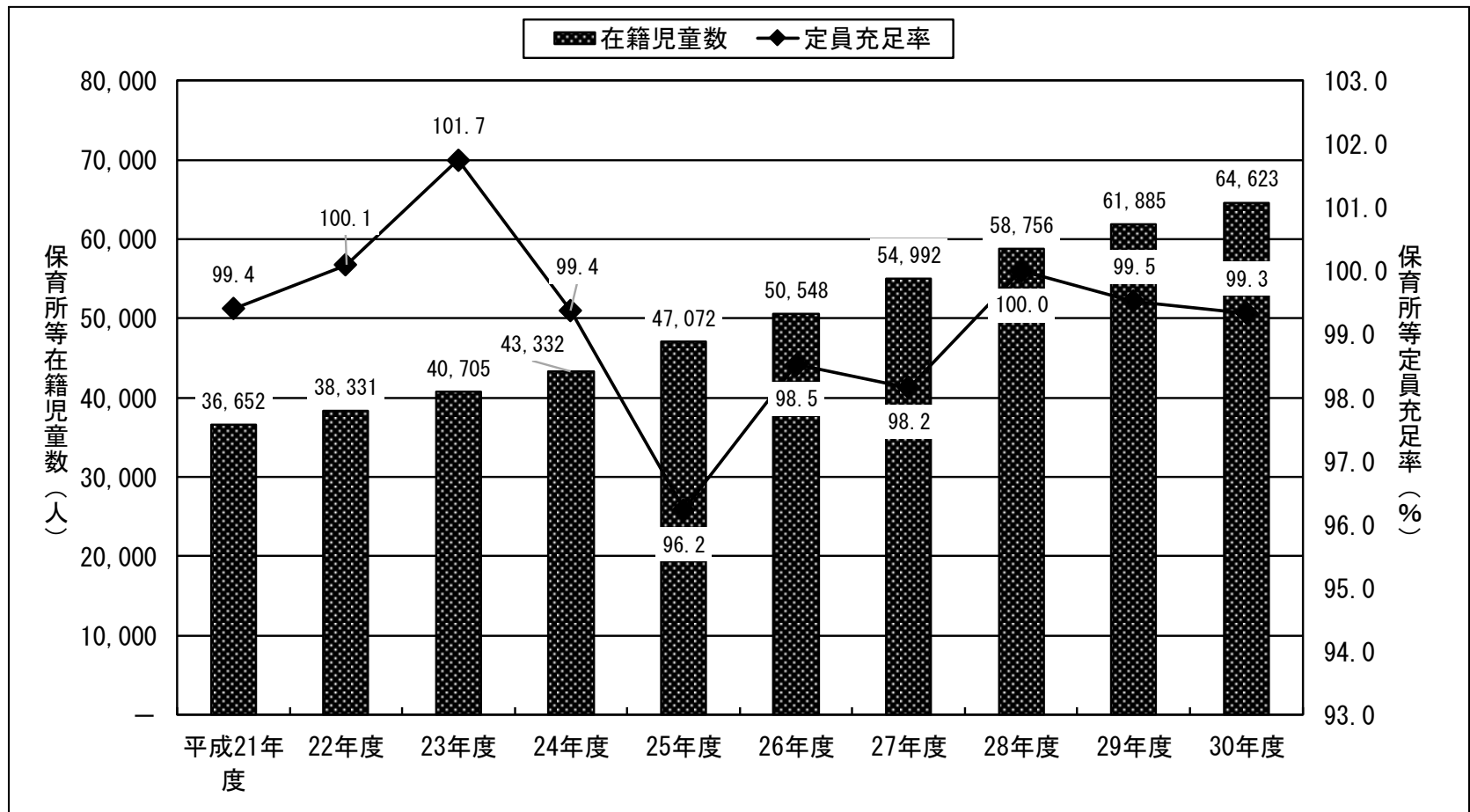
【1-12】政令市別の待機児童数（平成31年3月末）

○ 待機児童数を政令市と比較すると、横浜市は46人で20団体中6番目。



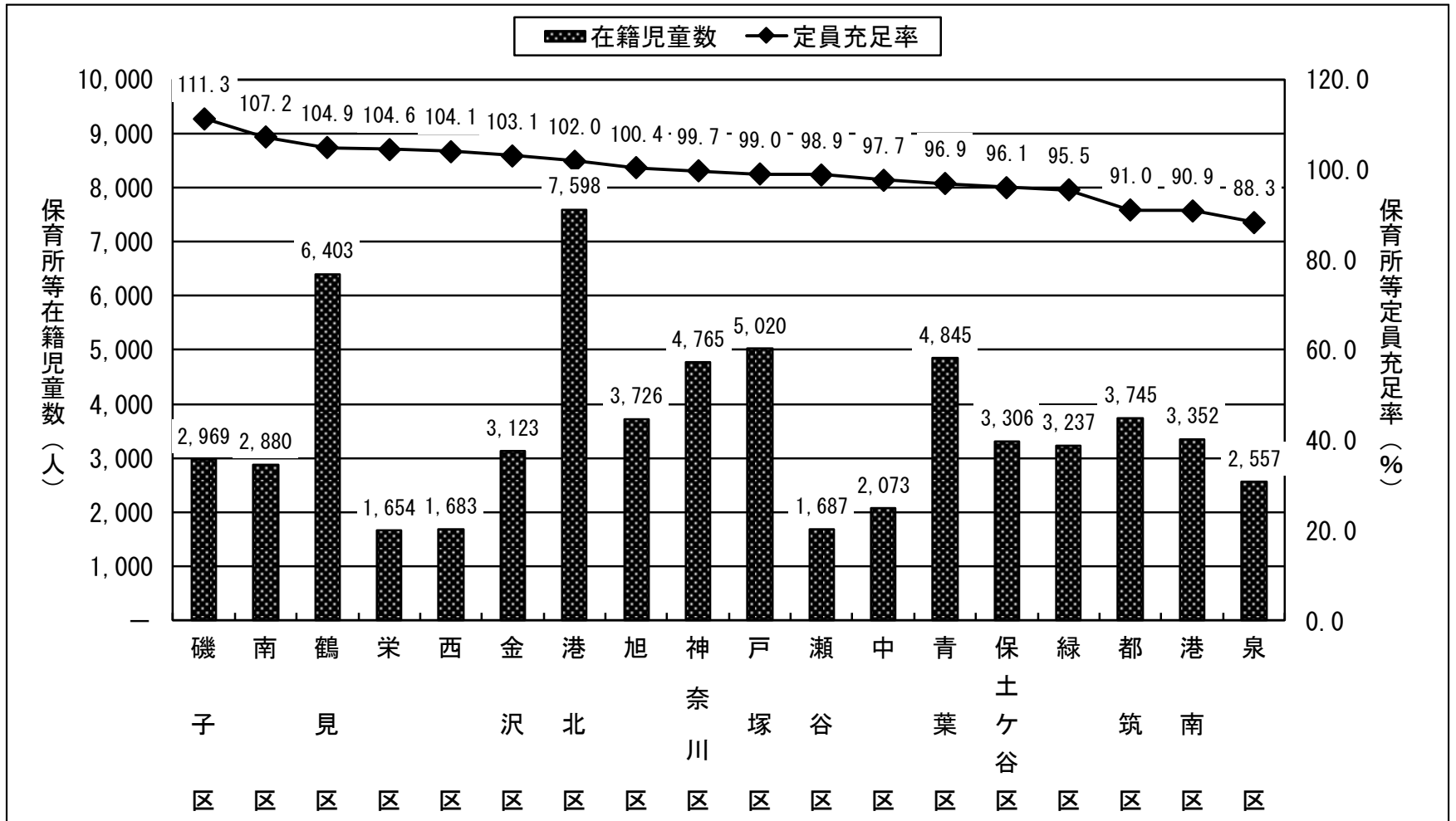
【1-13】横浜市の保育所等在籍児童数・定員充足率の推移

- 横浜市の保育所等在籍児童数は、平成21（2009）年度の36,652人以降増加傾向にあり、平成30（2018）年度は64,623人。また、保育所等定員充足率は、平成23（2011）年度の101.7%がもっと高く、平成25（2013）年度の96.2%が最も低くなっており、平成30（2018）年度では99.3%。



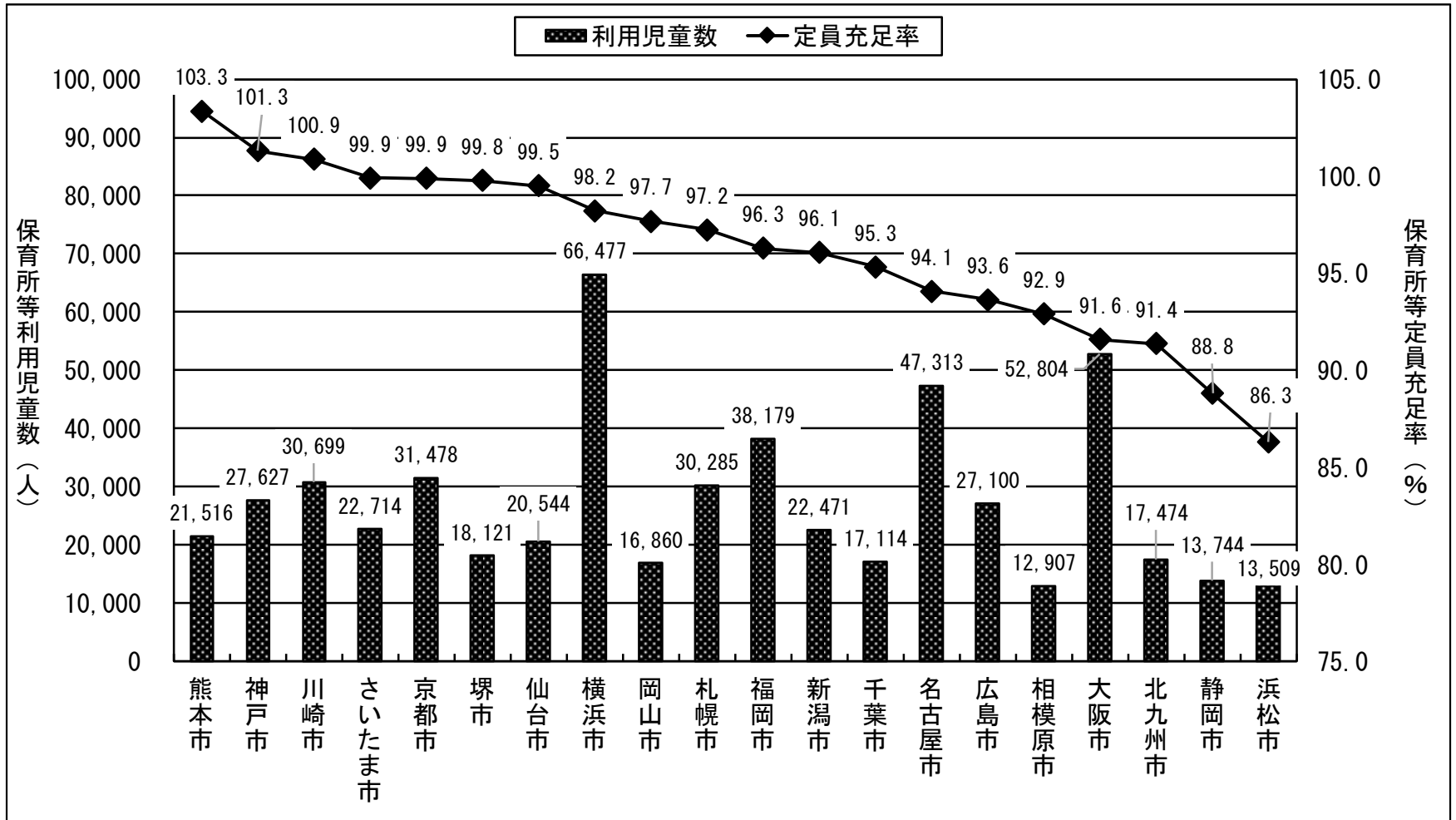
【1-14】区別の保育所等在籍児童数・定員充足率（平成30年）

- 区別保育所等在籍児童数は、港北区の7,598人、鶴見区の6,403人、戸塚区の5,020人の順に多い。また、保育所等定員充足率では、磯子区の111.3%、南区の107.2%、鶴見区の104.9%の順に高い。



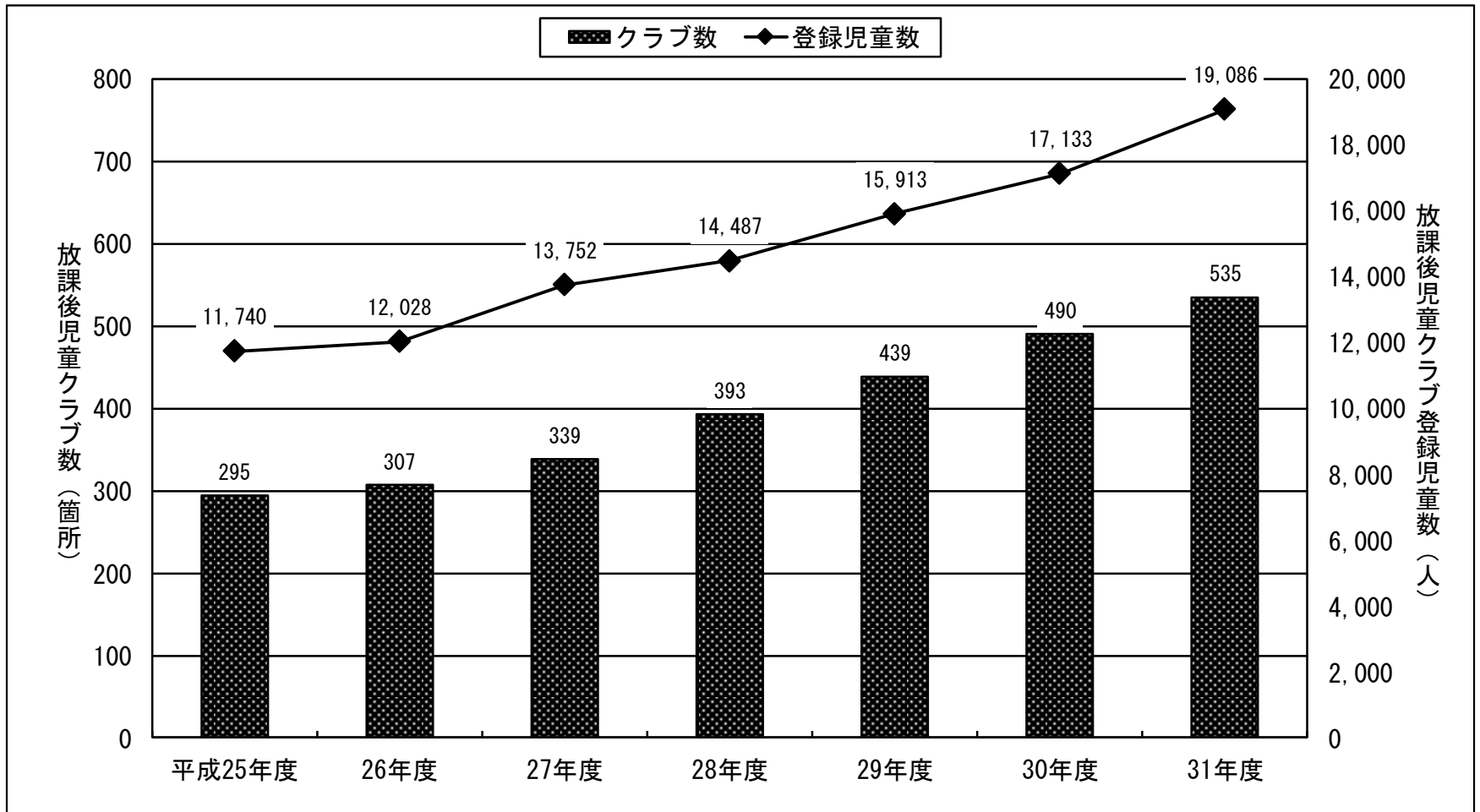
【1-15】政令市別の保育所等在籍児童数・定員充足率（平成31年3月末）

- 保育所等在籍児童数を政令市と比較すると、横浜市は66,477人で20団体中最も多い。また、保育所等定員充足率では、98.2%で20団体中8番目。



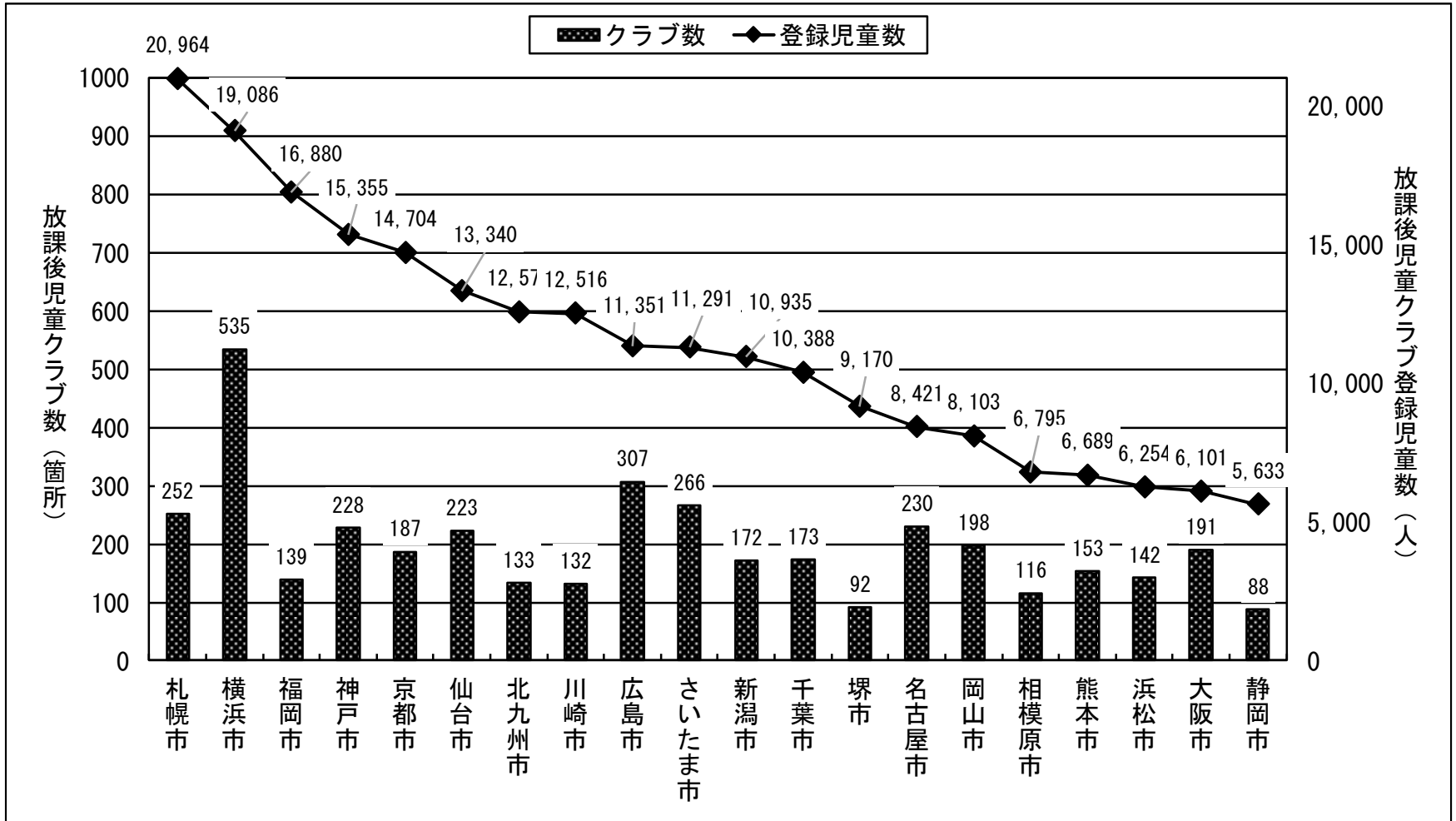
【1-16】横浜市の放課後児童健全育成事業の推移

- 放課後児童クラブ数、放課後児童クラブ登録児童数ともに増加傾向にあり、平成31（2019）年度時点で535箇所、19,086人。



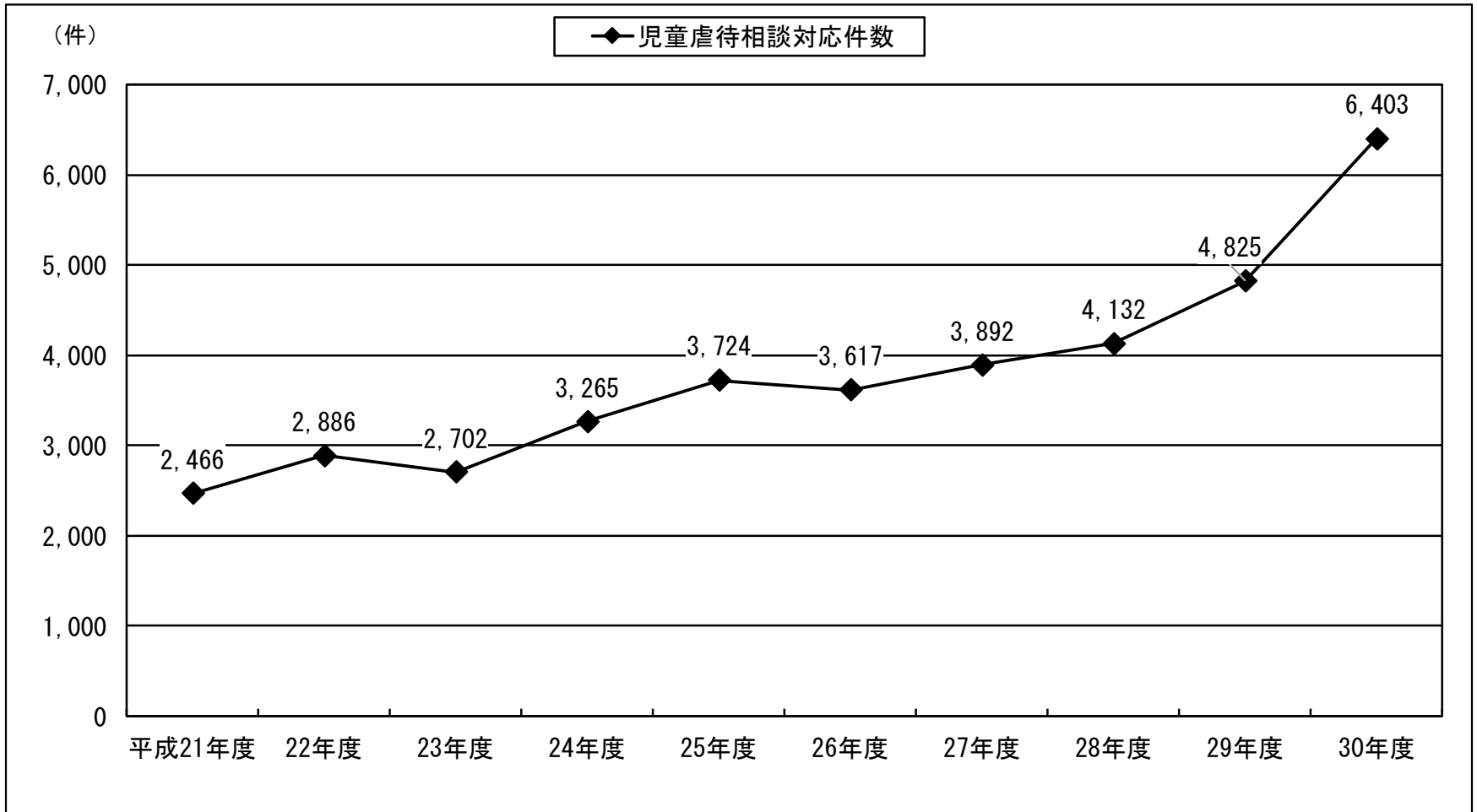
【1-17】政令市別の放課後児童健全育成事業

- 政令指定都市と放課後児童クラブ数、放課後児童クラブ登録児童数を比較すると、放課後児童クラブ数は535箇所で最も多く、放課後児童クラブ登録児童数は19,086人で20団体中2番目。



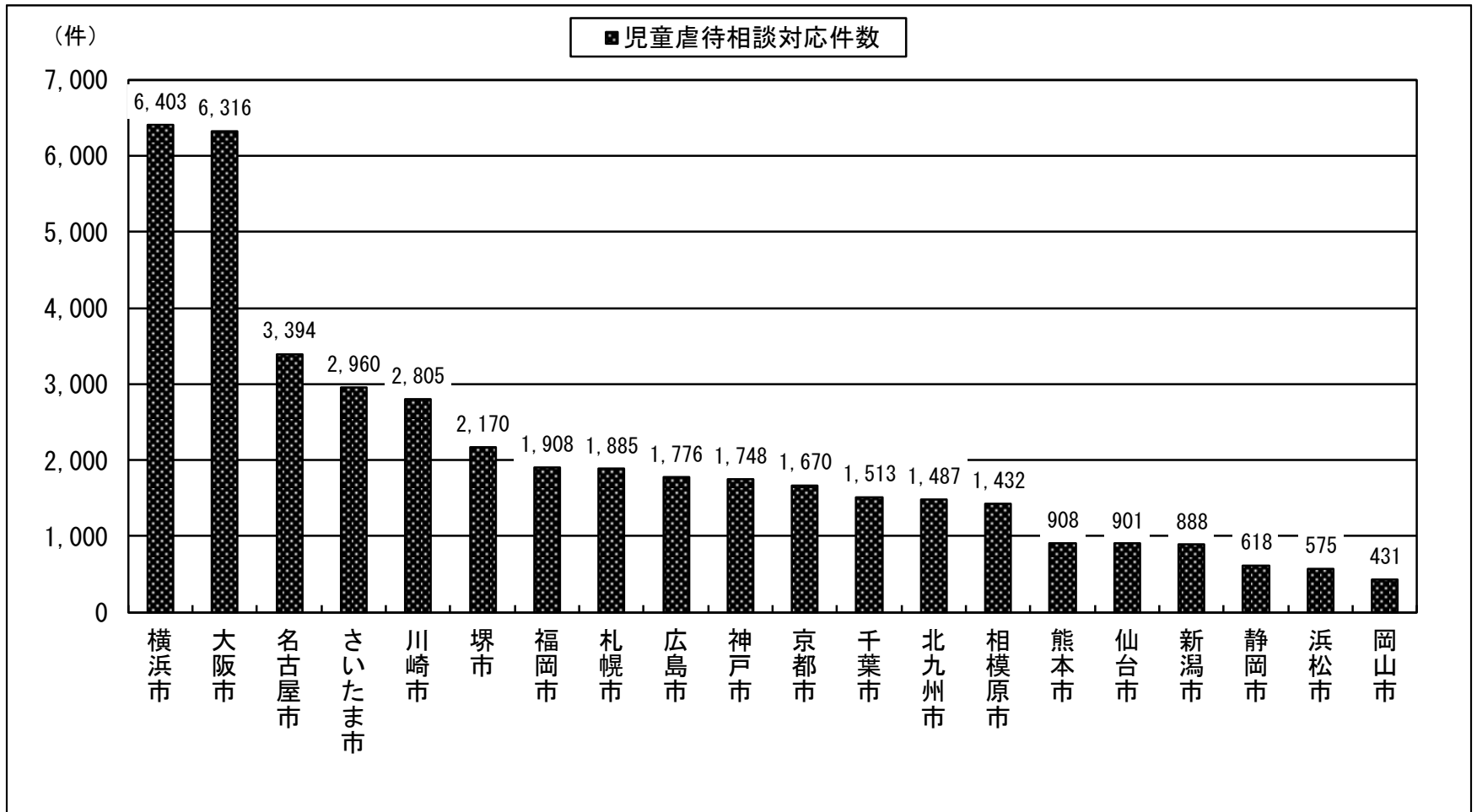
【1-18】横浜市の子童虐待相談対応件数の推移

○ 横浜市の子童虐待相談対応件数は概ね増加傾向にあり、平成30（2018）年度時点で6,403人。



【1-19】政令市別の児童虐待相談対応件数（平成30年度）

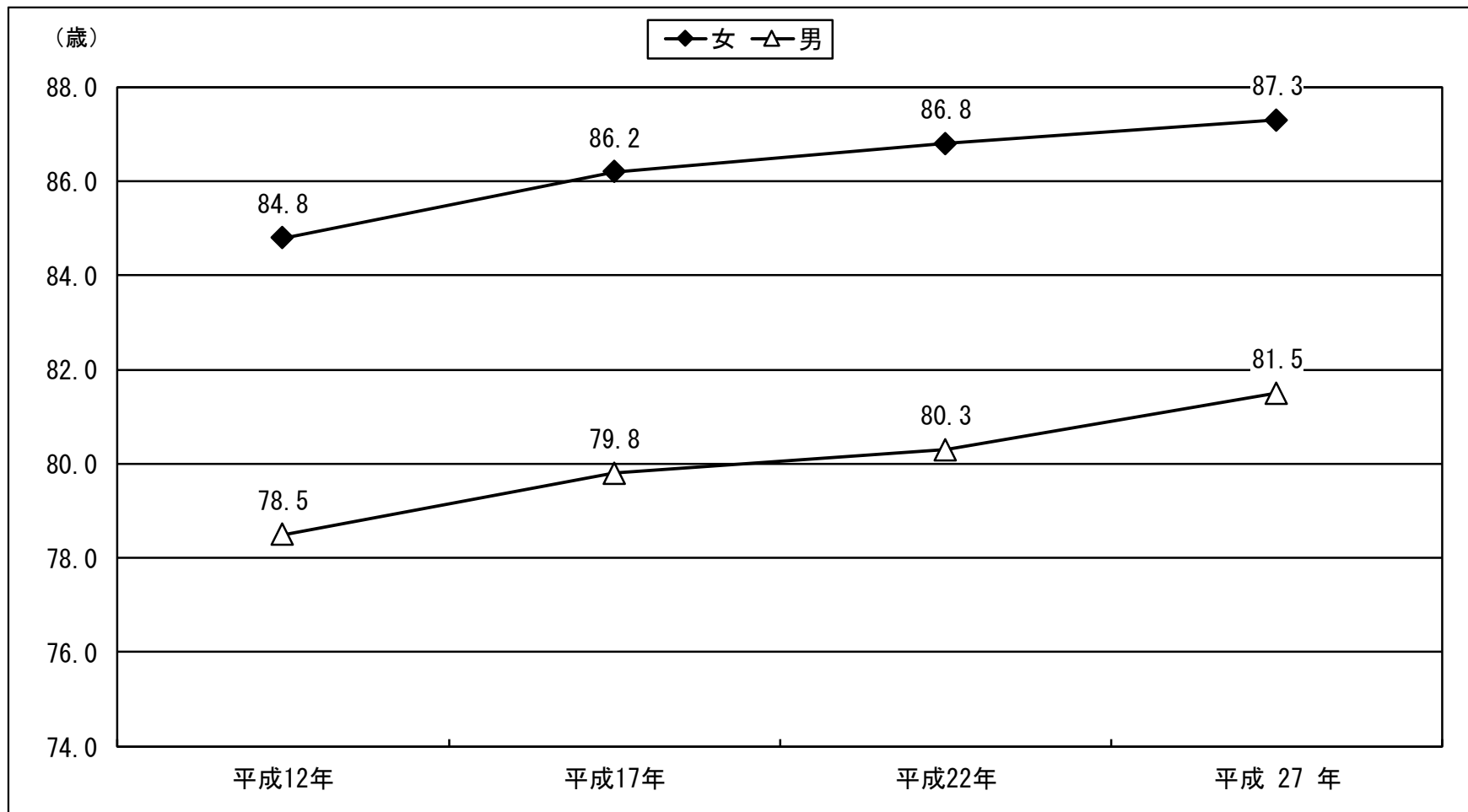
○ 児童虐待相談対応件数を政令市と比較すると6,403人で最も多い。



2. 健康・医療

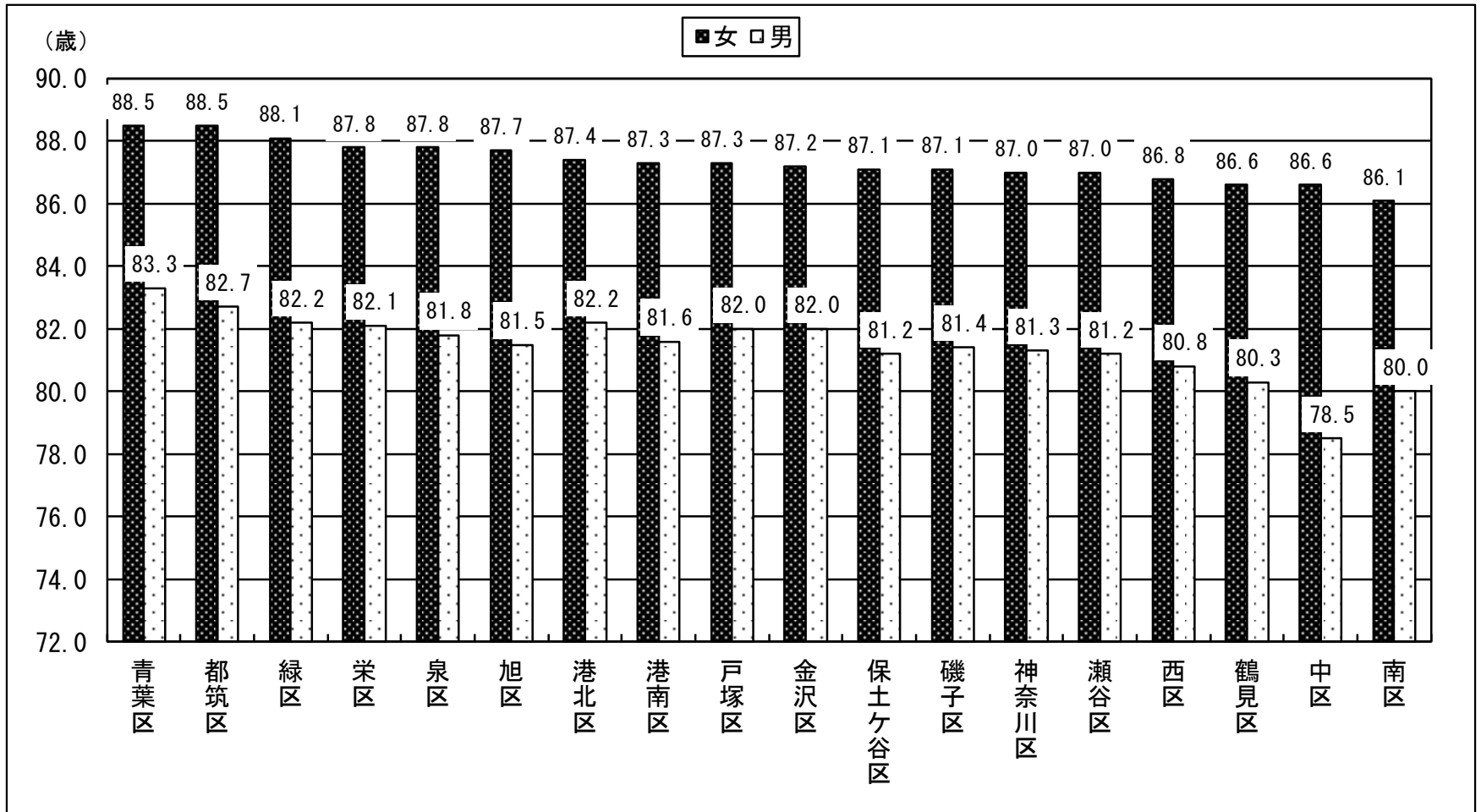
【2-1】横浜市の平均寿命の推移

- 横浜市の平均寿命は男女ともに上昇傾向となっており、平成27（2015）年時点で男性が81.5歳、女性が87.3歳。



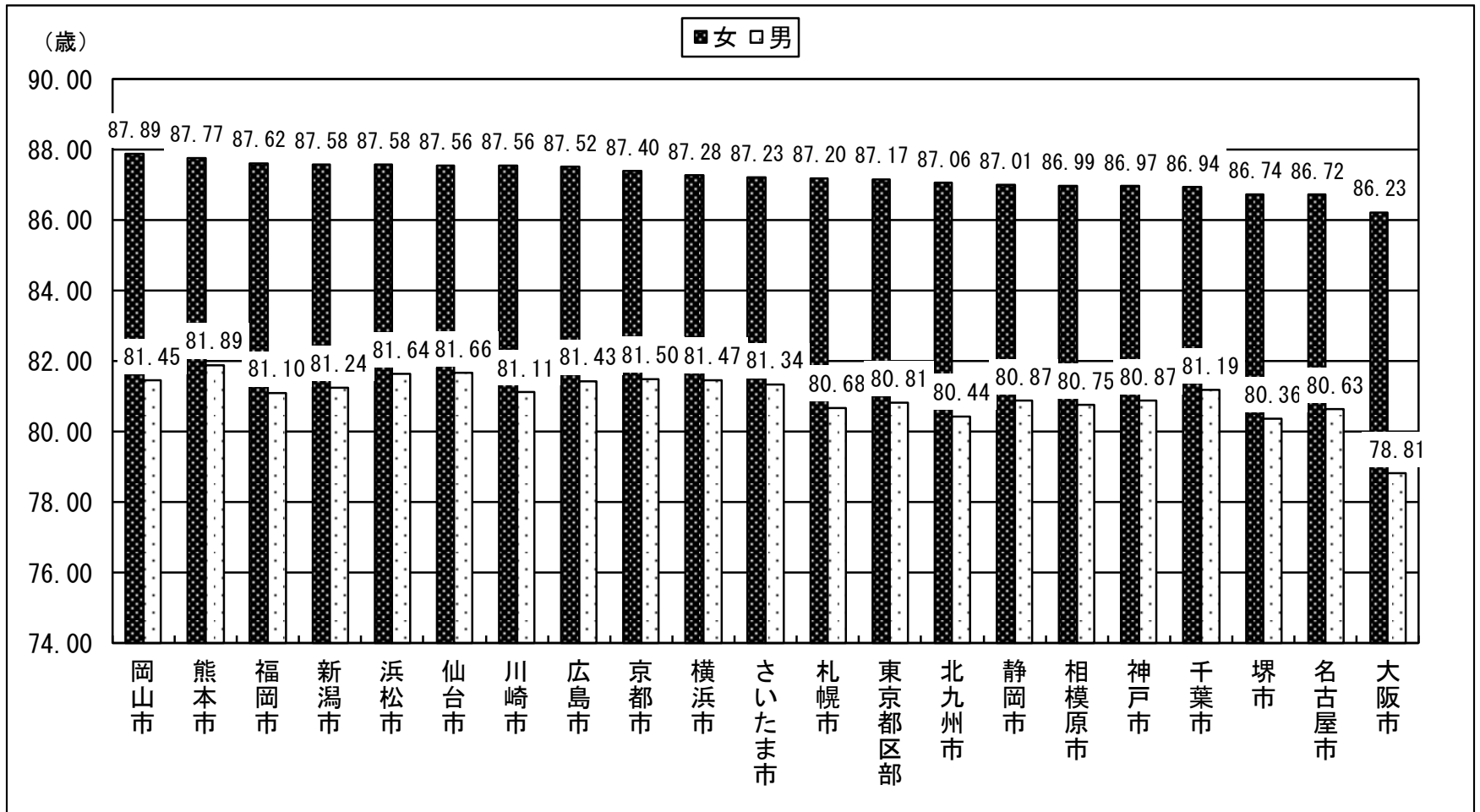
【2-2】区別の平均寿命（平成27年）

- 区別の平均寿命は、男性では青葉区で83.3歳、都筑区で82.7歳、緑区・港北区で82.2歳の順で高い。女性では青葉区・都筑区で88.5歳、緑区で88.1歳、栄区で87.8歳。



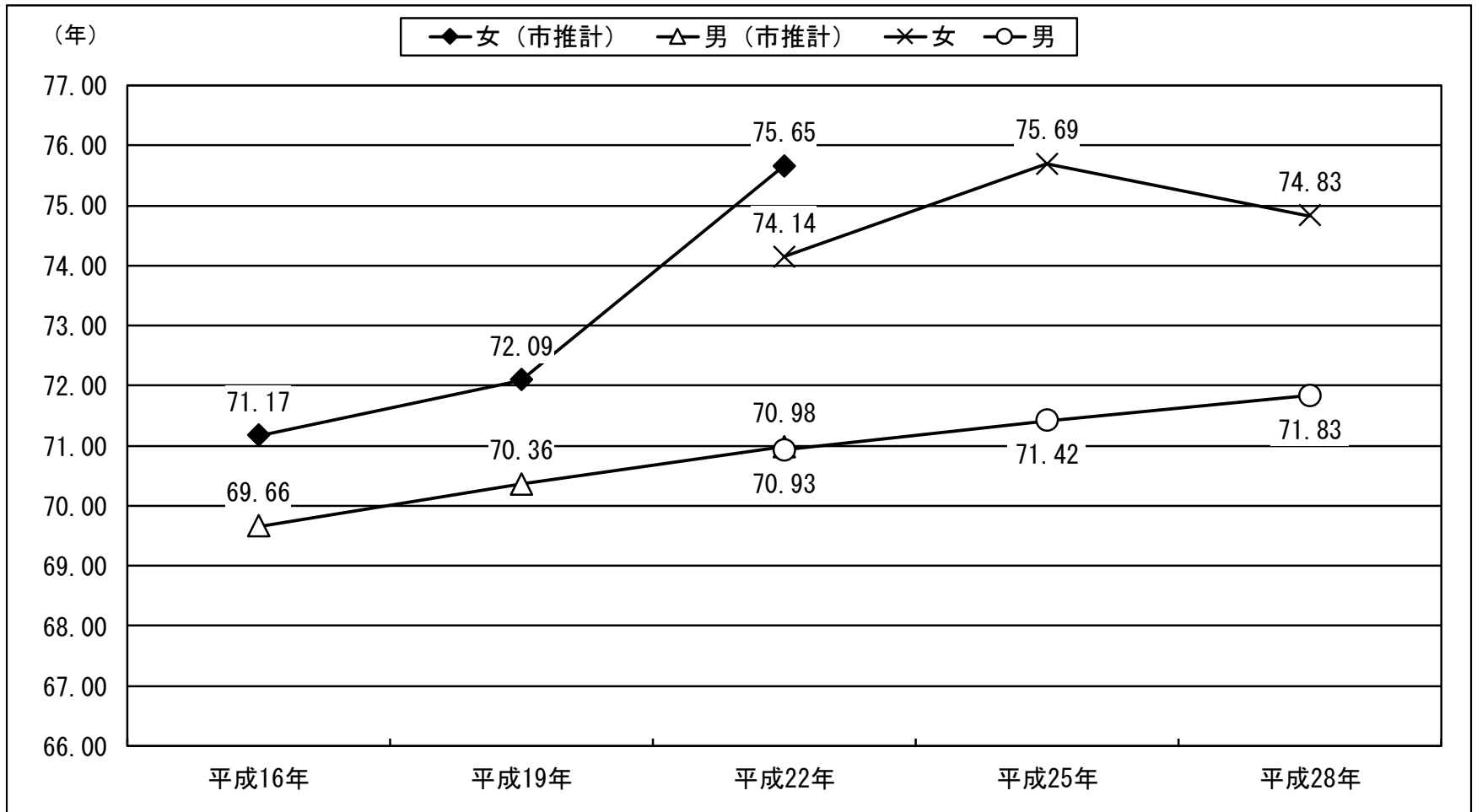
【2-3】政令市別の平均寿命(平成27年)

- 平均寿命を政令市および東京都区部と比較すると、男性では81.47歳で21団体中5番目、女性では87.29歳で21団体中10番目。



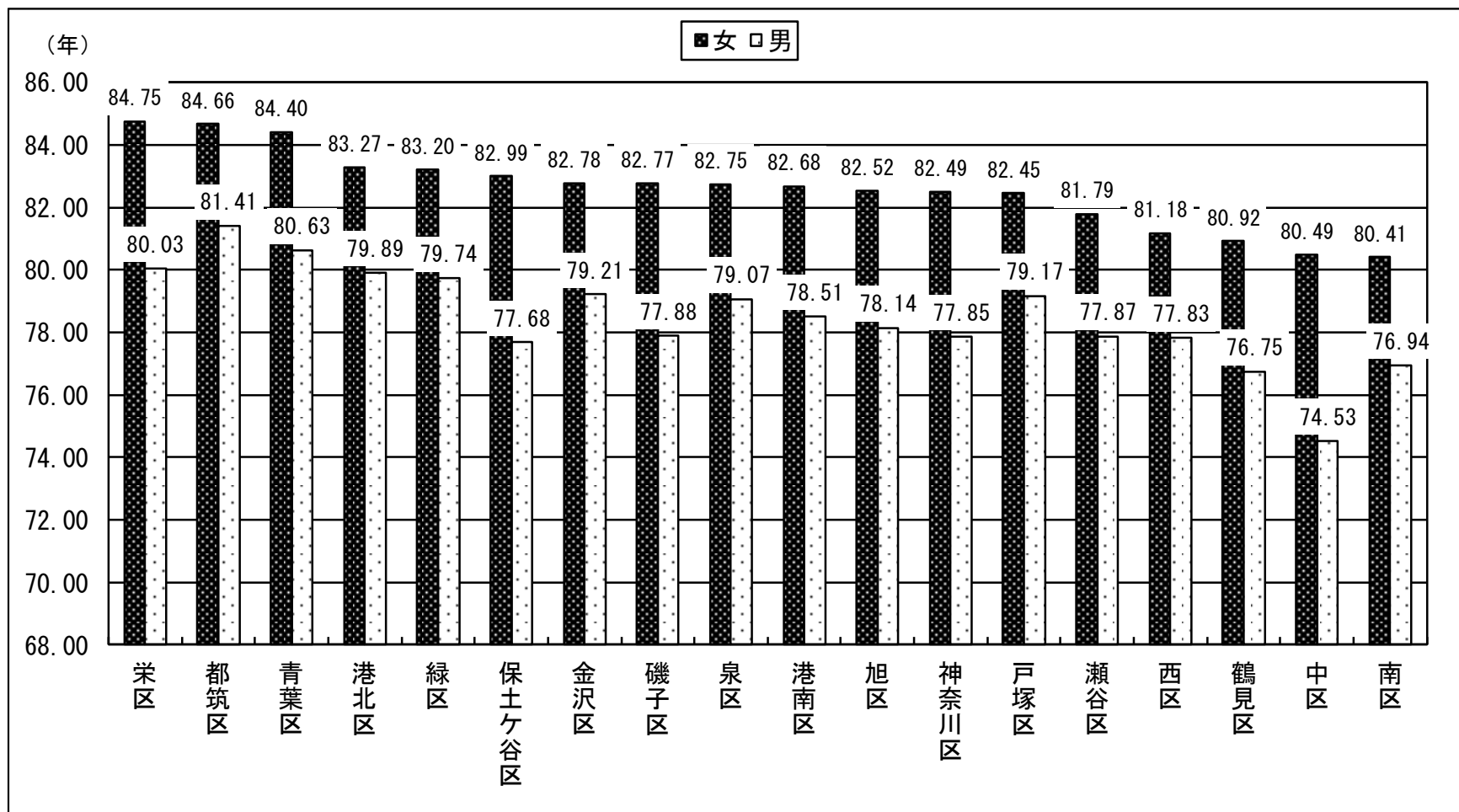
【2-4】横浜市健康寿命の推移

○ 横浜市健康寿命は、平成28（2016）年時点で男性が71.83歳、女性が74.83歳。



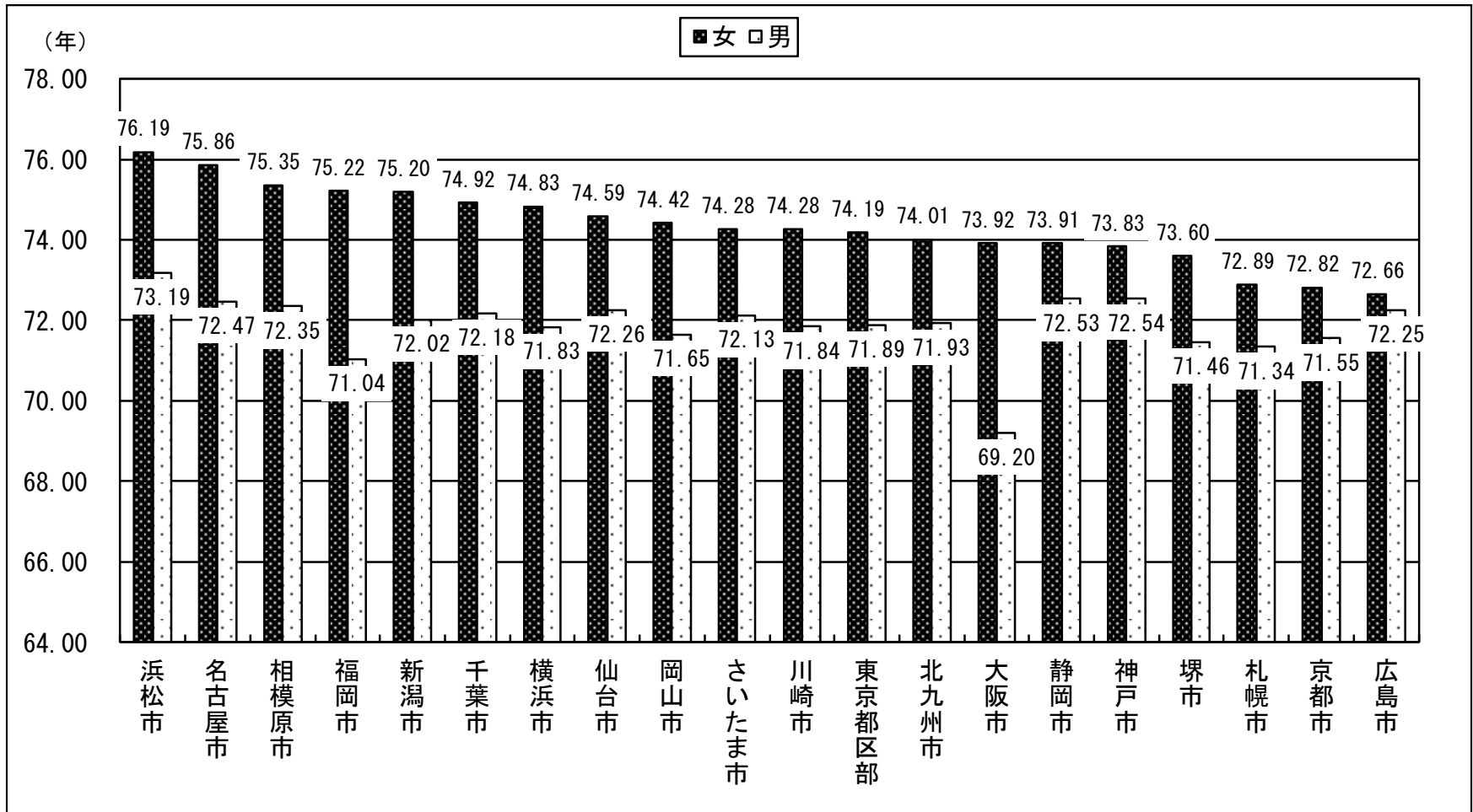
【2-5】区別の平均自立期間（平成23年）

- 区別の健康寿命は、男性では都筑区で81.41歳、青葉区で80.63歳、栄区で80.03歳の順で高い。女性では栄区で84.75歳、都筑区で84.66歳、青葉区84.40歳。



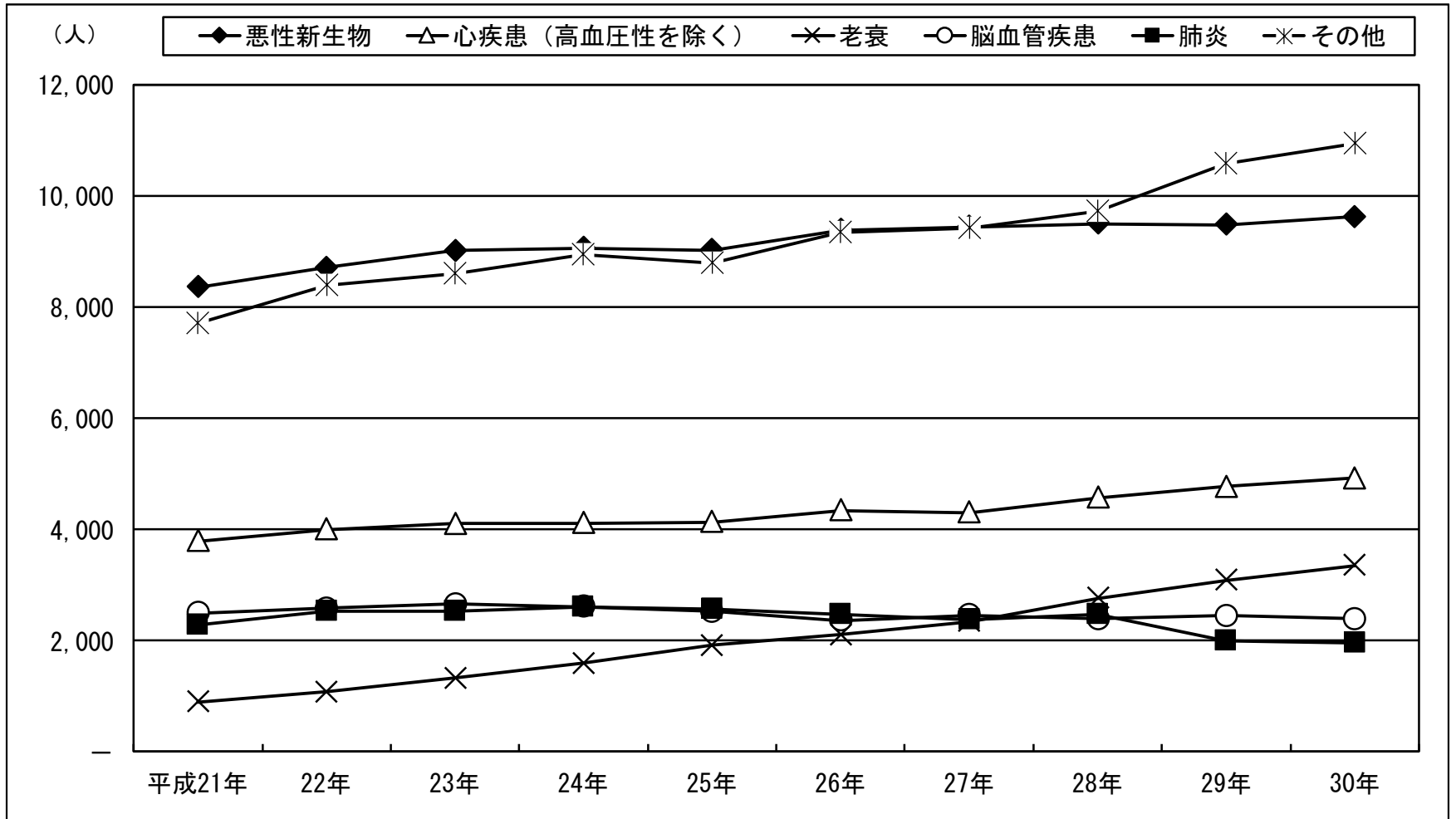
【2-6】政令市別の健康寿命

- 健康寿命を政令市と比較すると、男性では71.83歳で20団体中14番目、女性では74.83歳で20団体中7番目。



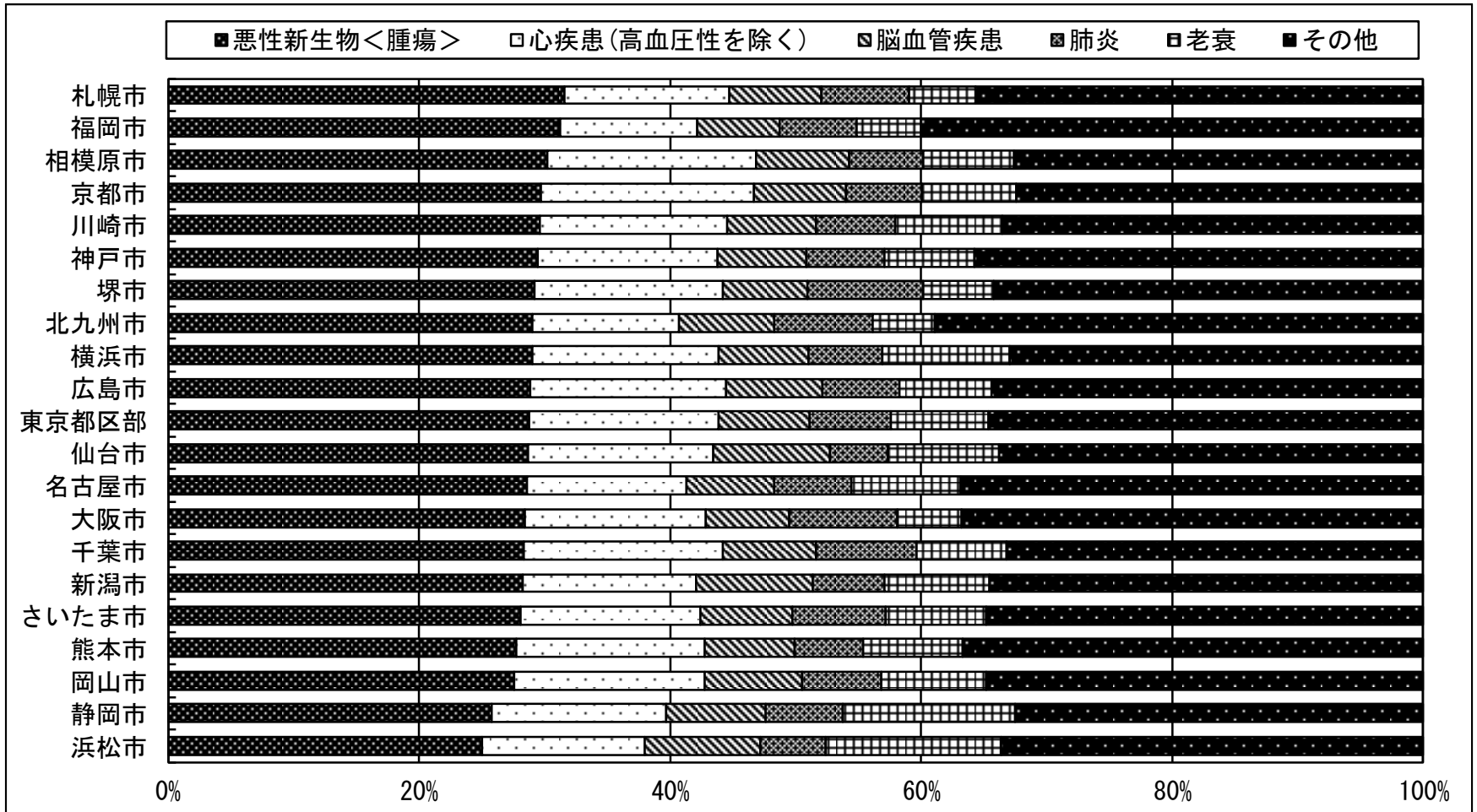
【2-7】横浜市の主要死因別死亡数の推移

○ 横浜市の主要死因別死亡数は平成30（2018）年時点で「その他」、「悪性新生物」が上位。



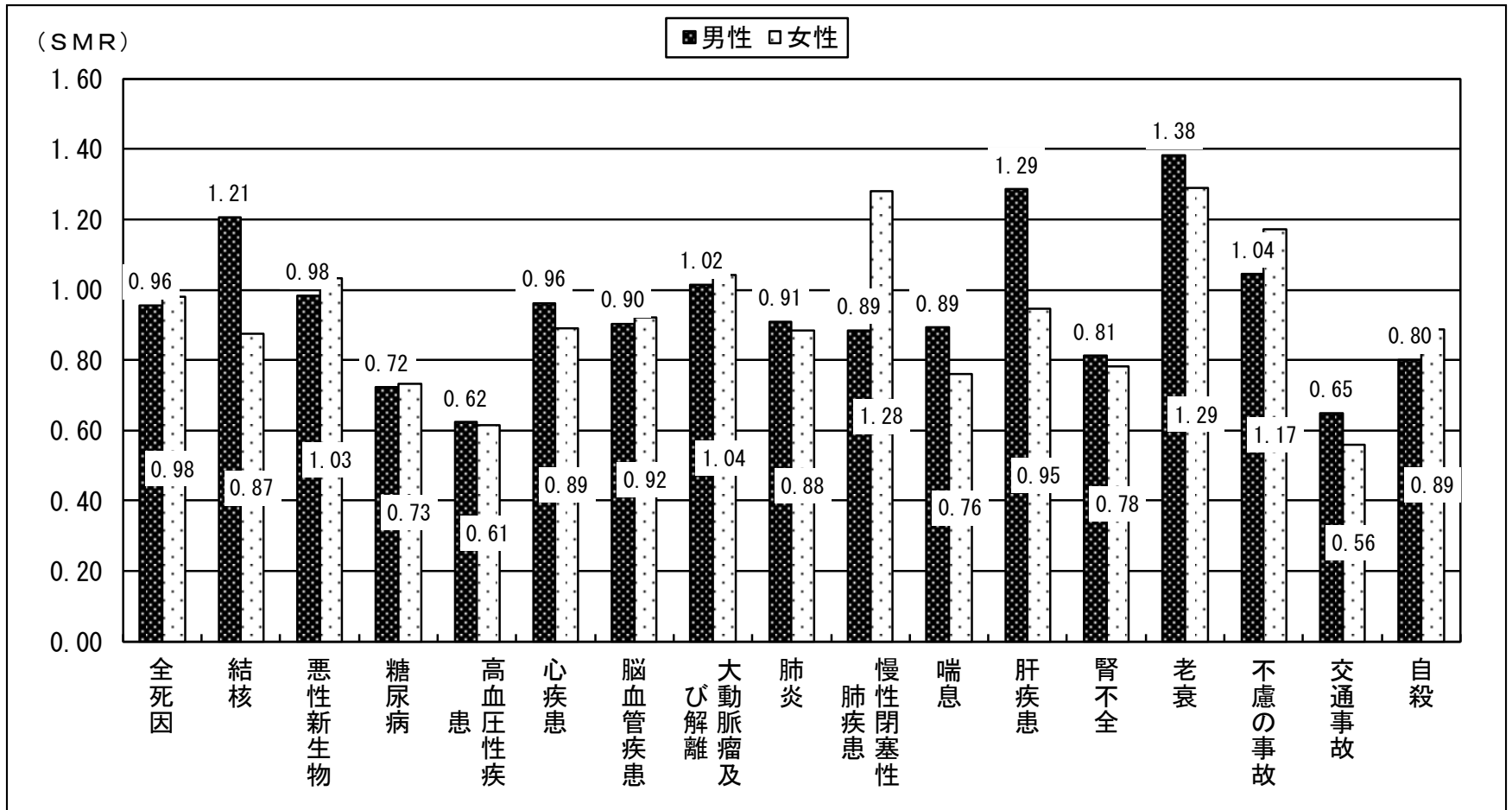
【2-8】政令市別の主要死因別死亡の内訳（平成30年）

○ 主要死因別死亡数を政令市別に比較すると、「その他」以外ではいずれも「悪性新生物」が上位。



【2-9】横浜市の標準化死亡比（平成29年）

○ 横浜市の標準化死亡比は、男性では老衰（1.38）、肝疾患（1.29）、結核（1.21）、不慮の事故（1.04）、大動脈瘤及び解離（1.02）で1を上回っています。女性では老衰（1.29）、慢性閉塞性肺疾患（1.28）、不慮の事故（1.17）、大動脈瘤及び解離（1.04）、悪性新生物（1.03）で1を上回る。



【2-10】横浜市の医療施設数・病床数・医師数

<冊子p.26>

- 横浜市の医療供給体制は平成30（2018）年時点で施設数は病院が134施設、一般診療所が3,032施設、歯科診療所が2,104施設。また、病床数は病院が27,772床、一般診療所が821床。なお、医師数は平成29（2017）年時点で、医師が5,815人、歯科医師が358人。

	施設数（施設）			病床数（床）		医師数（人）	
	病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	医師	歯科医師
平成21年	136	2,857	2,050	27,629	1,216	4,504	442
平成22年	135	2,889	2,067	27,528	1,182	4,843	431
平成23年	134	2,921	2,056	27,619	1,095	5,033	472
平成24年	134	2,951	2,080	27,712	1,087	5,111	535
平成25年	134	2,956	2,078	27,734	1,077	5,133	393
平成26年	134	2,962	2,085	27,754	976	5,320	369
平成27年	134	2,988	2,096	27,696	963	5,397	352
平成28年	134	2,970	2,092	27,503	907	5,535	363
平成29年	134	3,010	2,088	27,612	894	5,815	358
平成30年	134	3,032	2,104	27,772	821		

【2-11】区別の医療施設数・病床数（平成30年）・医師数（平成29年）

<冊子p.27>

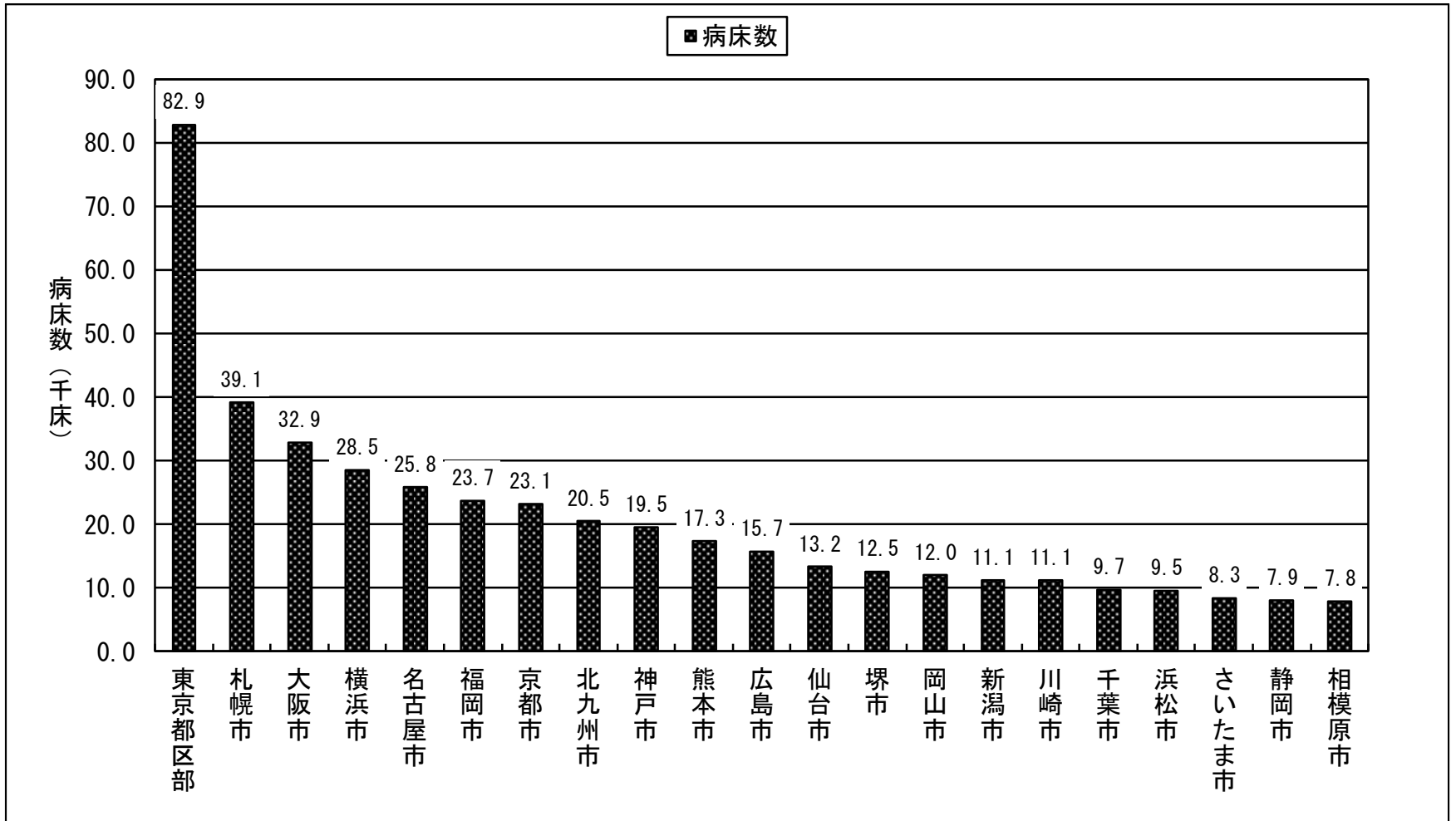
- 区別の医療供給体制について、施設数は病院が戸塚区（14施設）、鶴見区・旭区（13施設）、港南区（11施設）、一般診療所が港北区（307施設）、青葉区（280施設）、中区（225施設）、歯科診療所が港北区（307施設）、青葉区（207施設）、中区（174施設）が多い。病床数は病院が旭区（3,486床）、戸塚区（3,023床）、青葉区（2,212床）、一般診療所が港北区（151床）、都筑区（134床）、戸塚区（118床）が多い。医師数では金沢区（751人）、旭区（694人）、南区（592人）、歯科医師数では鶴見区（250人）、金沢区（21人）、南区（16人）が多い。

	施設数（施設）			病床数（床）	
	病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所
鶴見区	13	173	136	1,751	53
神奈川区	9	195	145	1,128	48
西区	4	180	85	639	31
中区	6	225	174	1,370	31
南区	5	133	105	1,381	19
港南区	11	186	118	1,791	38
保土ヶ谷区	7	131	105	1,836	15
旭区	13	172	116	3,486	23
磯子区	4	125	87	904	29
金沢区	7	160	111	2,188	1
港北区	8	307	208	1,423	151
緑区	8	125	89	1,644	33
青葉区	10	280	207	2,212	74
都筑区	3	193	113	943	134
戸塚区	14	182	122	3,023	118
栄区	2	69	50	536	19
泉区	5	109	75	855	4
瀬谷区	5	87	58	662	-

	医師数（人）	
	医師	歯科医師
鶴見区	374	250
神奈川区	112	1
西区	180	2
中区	330	9
南区	592	16
港南区	277	6
保土ヶ谷区	385	10
旭区	694	6
磯子区	102	5
金沢区	751	21
港北区	365	5
緑区	132	1
青葉区	490	9
都筑区	264	3
戸塚区	401	7
栄区	218	4
泉区	112	3
瀬谷区	37	-

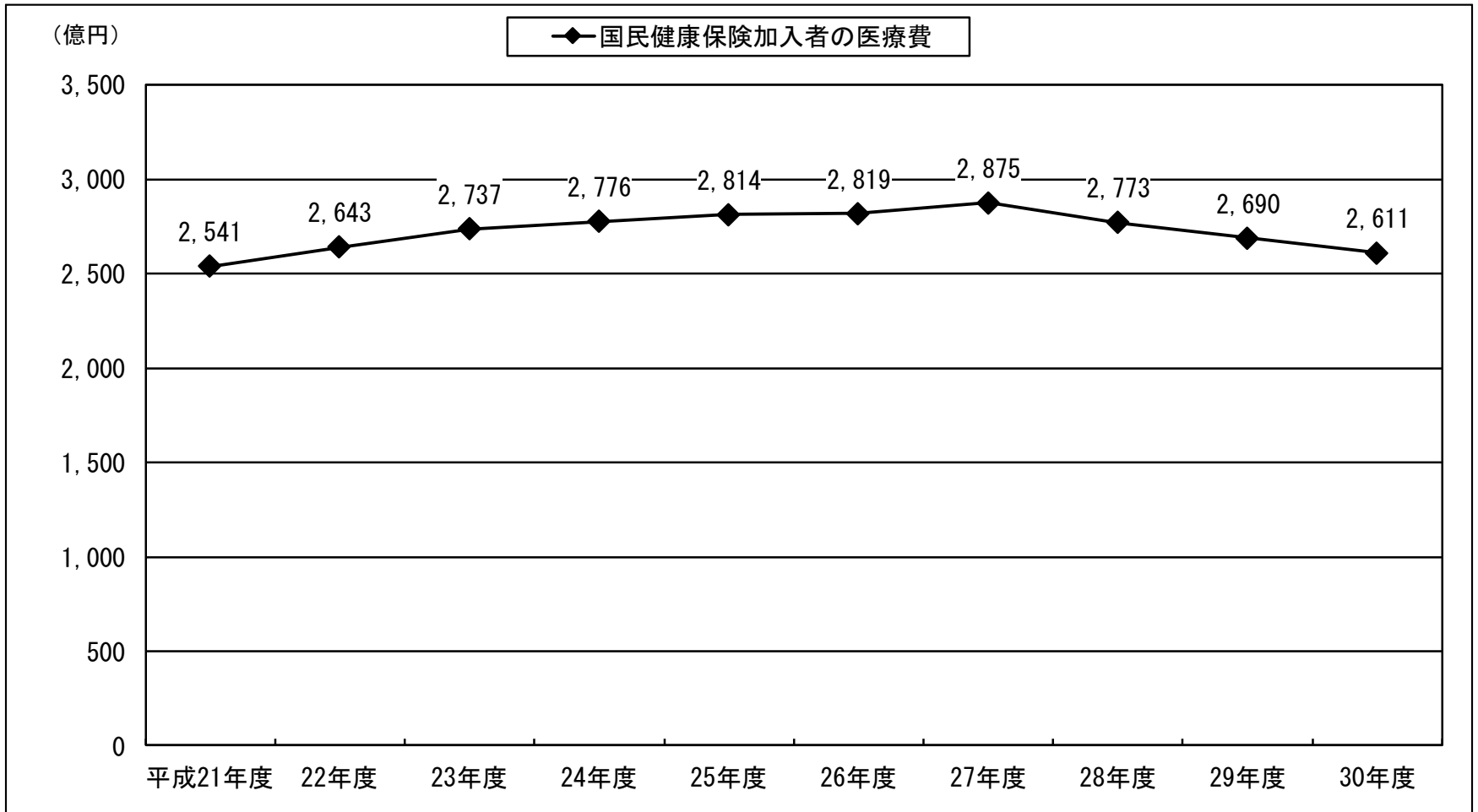
【2-12】政令市別の病床数（平成30年）

○ 病床数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は約2万8,500床で21団体中3番目。



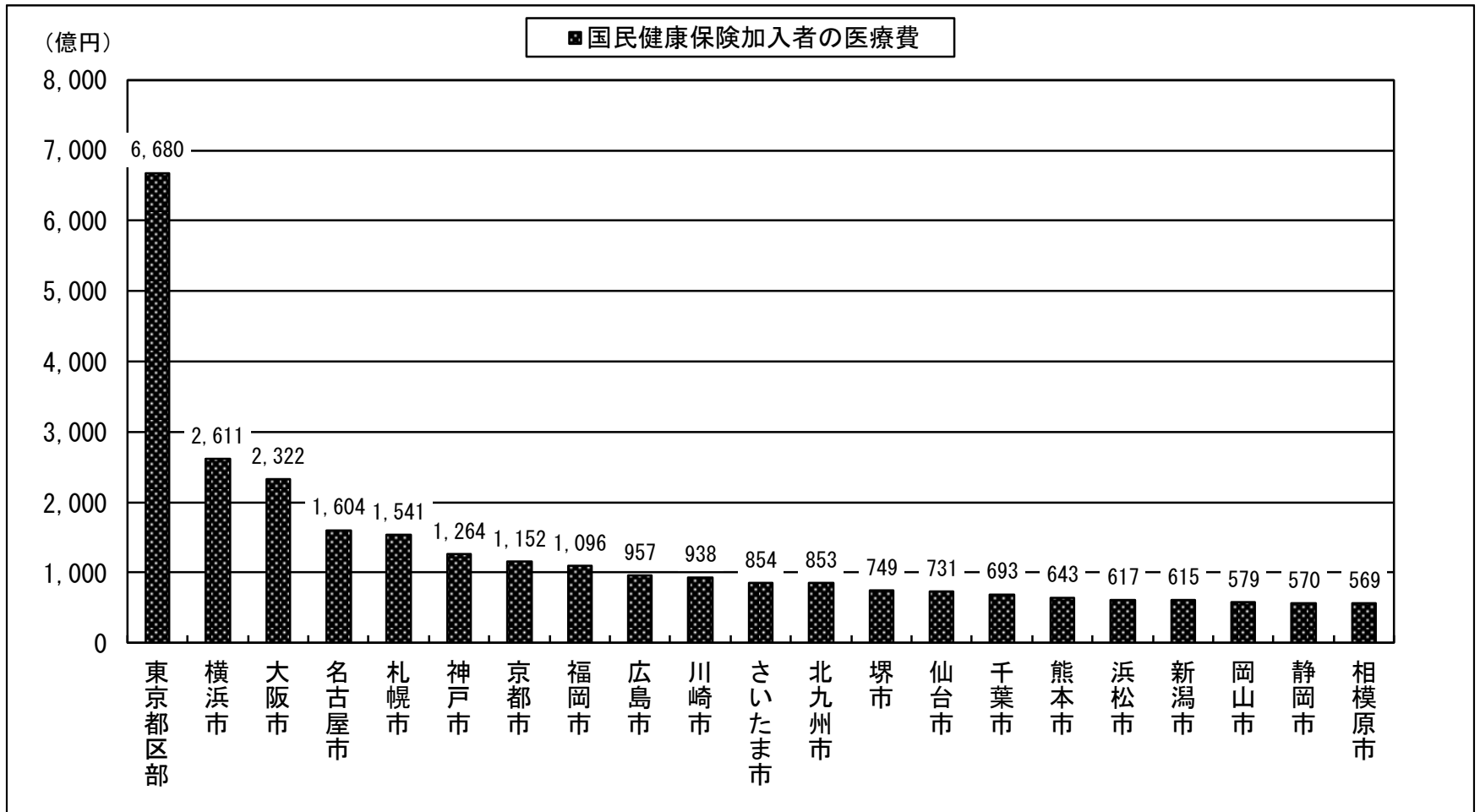
【2-13】横浜市国民健康保険加入者の医療費の推移

- 横浜市の国民健康保険加入者の医療費は2,600～2,900億円で推移しており、平成30（2018）年度は2,611億円。



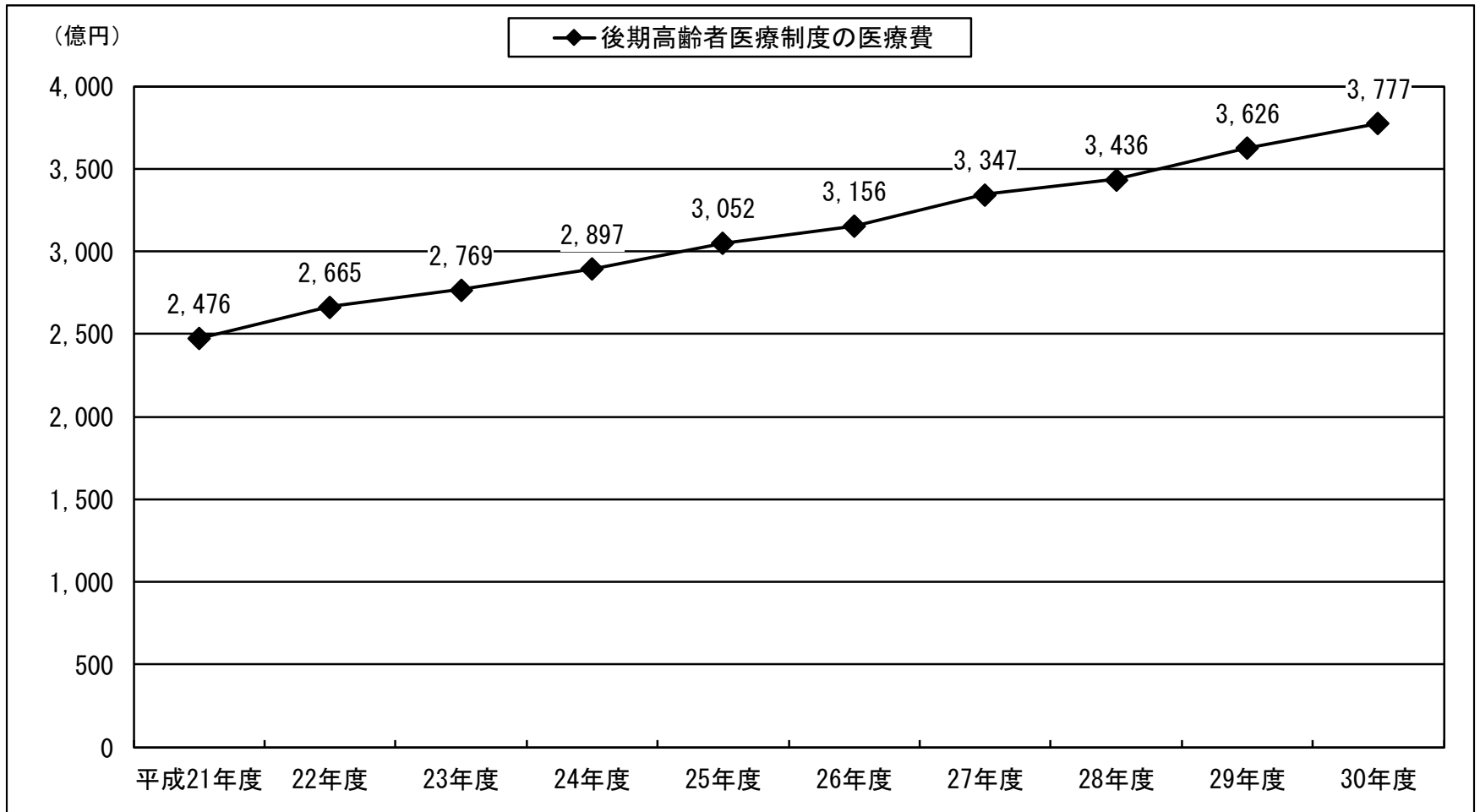
【2-14】政令市別の国民健康保険加入者の医療費の推移

- 国民健康保険加入者の医療費を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は2,611億円で21団体中2番目。



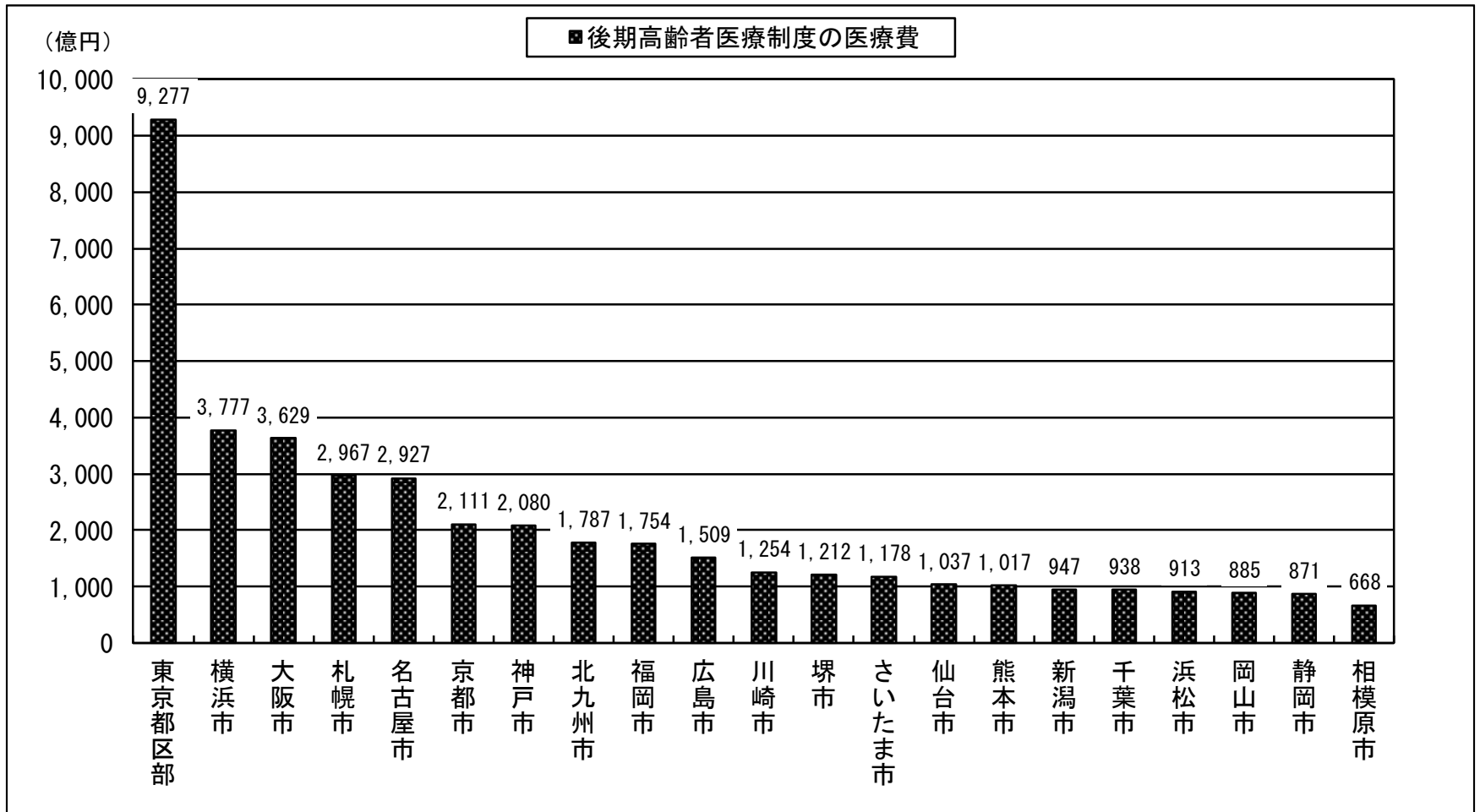
【2-15】横浜市の後期高齢者医療制度にかかる医療費の推移

- 横浜市の後期高齢者医療制度にかかる医療費は上昇傾向となっており、平成30（2018）年時点で3,777億円。



【2-16】政令市別の後期高齢者医療制度にかかる医療費の推移

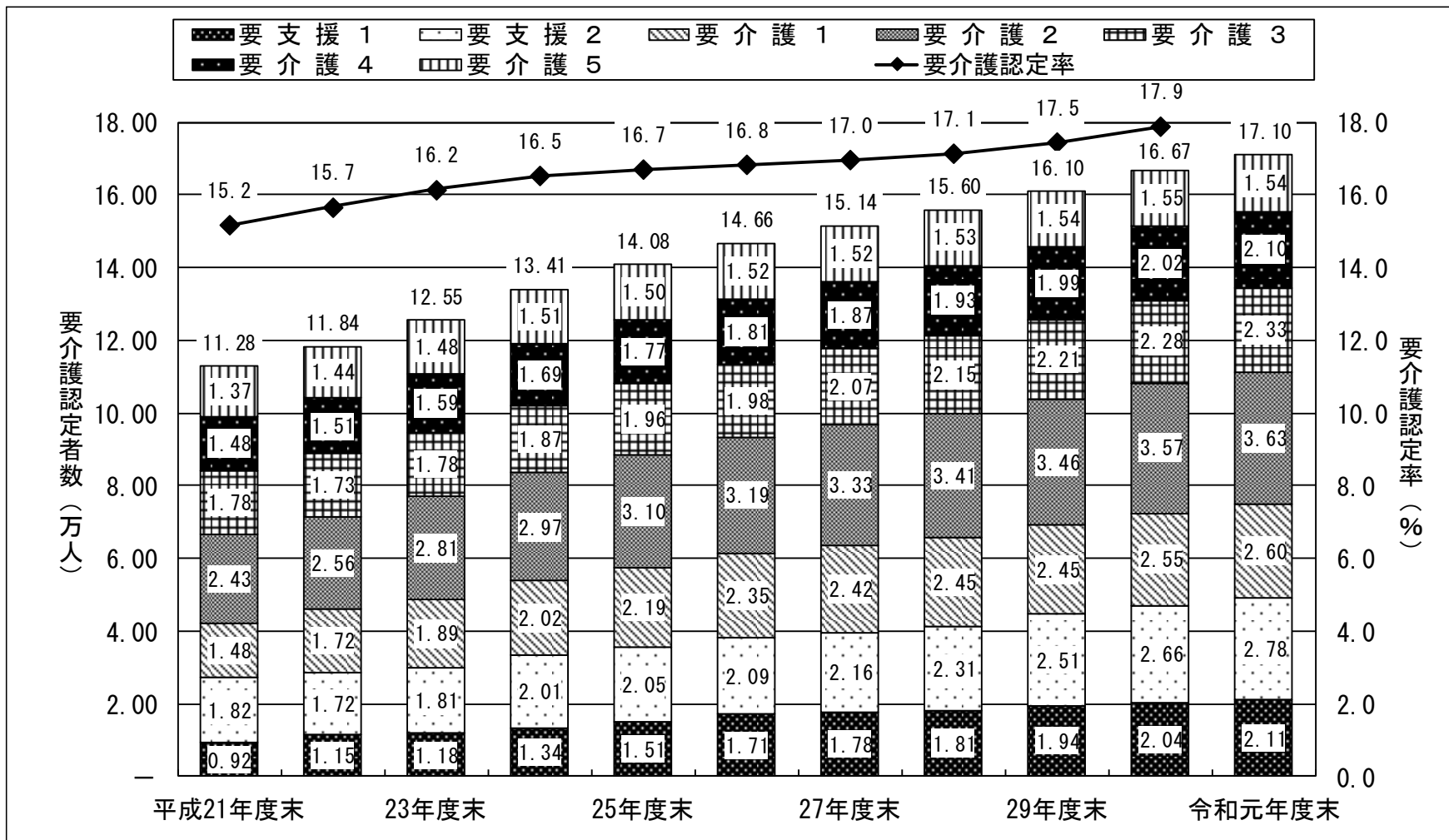
- 後期高齢者医療制度にかかる医療費を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は3,777億円で21団体中2番目。



3. 介護・福祉

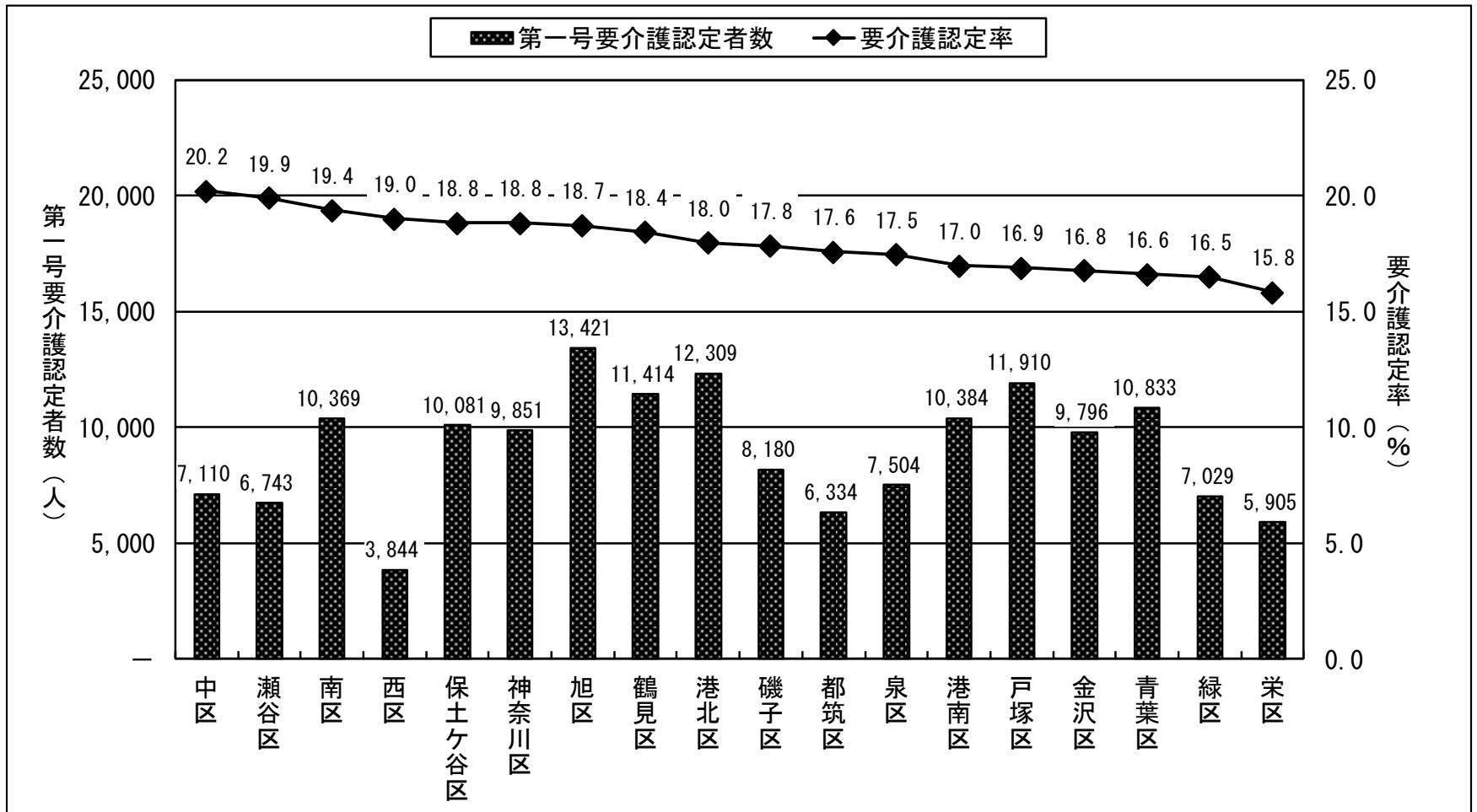
【3-1】横浜市の要介護認定者数の推移

- 横浜市の要介護認定者数は増加傾向にあり、平成元（2018）年度末時点で約17.10万人。特に、要支援1、要支援2、要介護1で増加傾向。また、要介護認定率も上昇傾向であり、平成29（2017）年度末時点で17.9%。



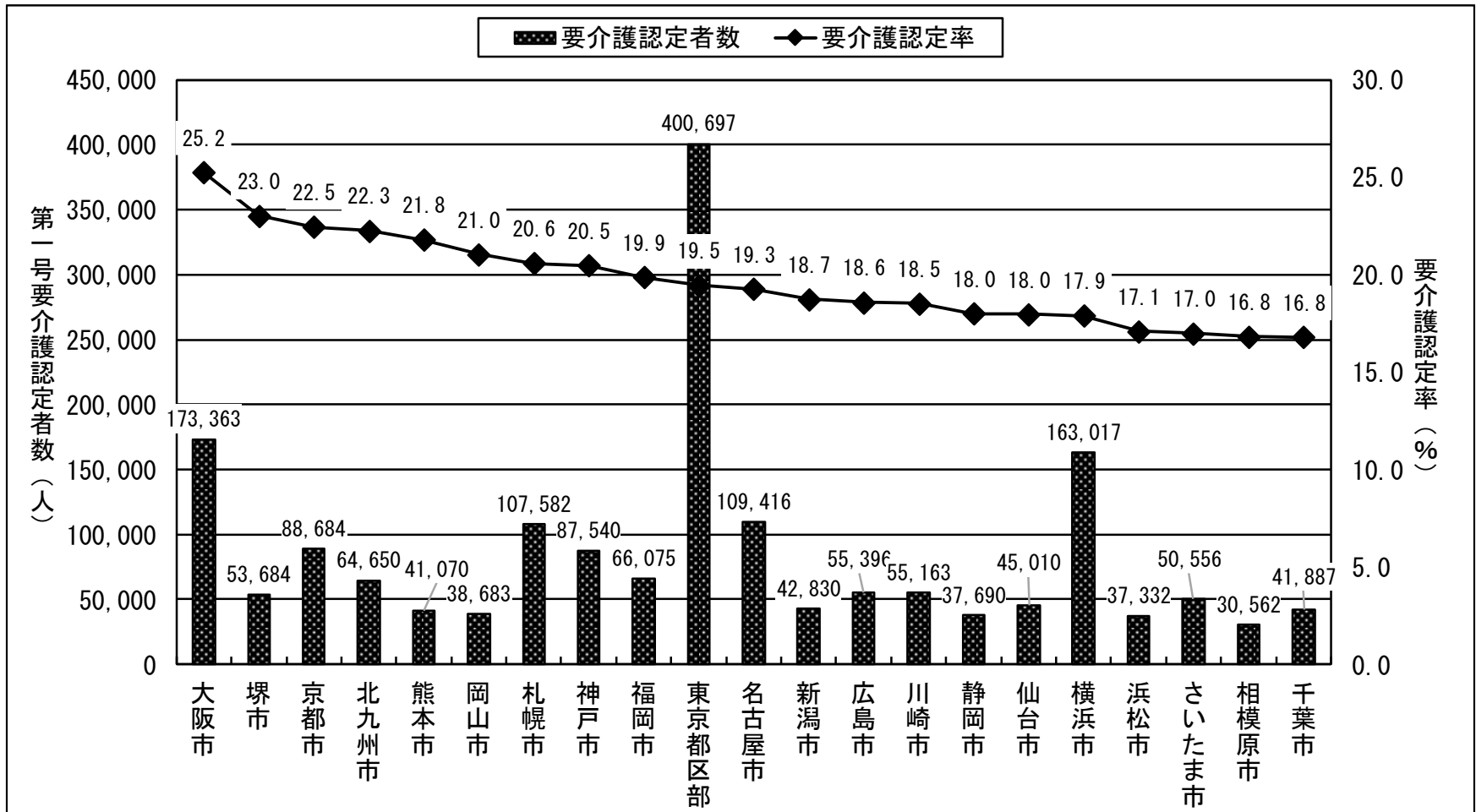
【3-2】区別の要介護認定者数（平成30年度）

- 区別の要介護認定者数は、旭区が13,421人、港北区が12,309人、戸塚区が11,910人で上位。また、要介護認定率では、中区が20.2%、瀬谷区が19.9%、南区19.4%で上位。



【3-3】政令市別の要介護認定者数（平成30年度）

- 要介護認定者数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市の第一号要介護認定者数は163,017人で21団体中3番目。また、要介護認定率では、17.9%で21団体中17番目。



【3-4】横浜市における障害者手帳交付状況の推移

- 横浜市の障害者手帳交付状況は、令和元年（2019）年度時点で身体障害者手帳交付数が99,732人、療育手帳交付数が32,281人、平成30年度時点で精神保健福祉手帳交付数が19,850人となっており、いずれも増加傾向。身体障害者では「内部障害」や「聴覚・平衡機能障害」、「音声・言語そしゃく機能障害」が特に増加。

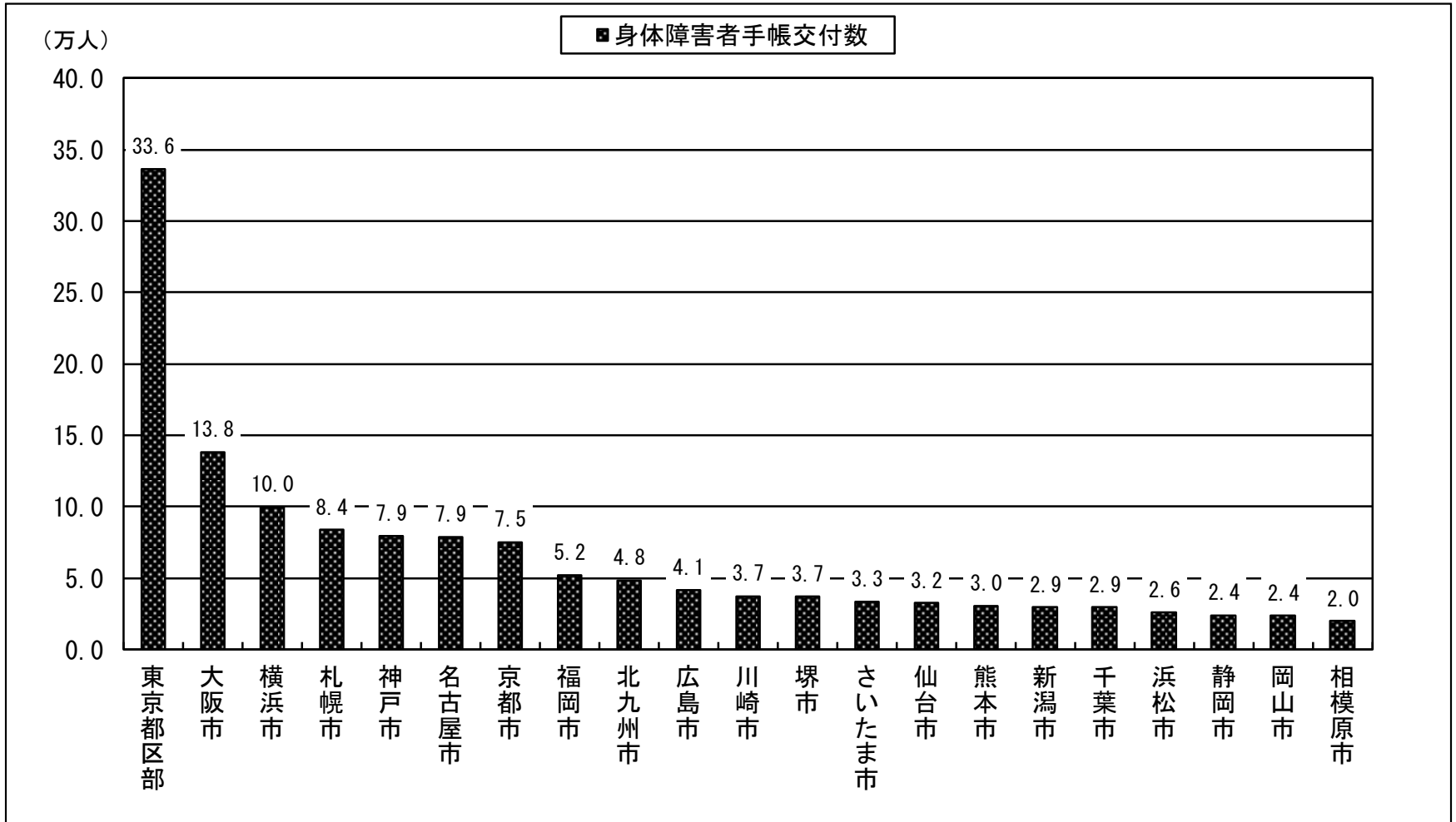
		身体障害者						知的障害者			精神障害者
		身体障害者 手帳交付数	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害	療育手帳 交付数	A (重度)	B (中軽度)	精神保健 福祉手帳 交付数
平成21年度	実数（人）	90,322	6,227	7,630	885	49,408	26,172	19,751	8,469	11,282	10,833
平成22年度	実数（人）	91,605	6,177	7,764	885	49,647	27,132	20,807	8,734	12,073	11,004
	増減率（％）	1.4	△ 0.8	1.8	0.0	0.5	3.7	5.3	3.1	7.0	1.6
平成23年度	実数（人）	94,291	6,400	7,987	946	50,706	28,252	21,864	8,989	12,875	13,216
	増減率（％）	2.9	3.6	2.9	6.9	2.1	4.1	5.1	2.9	6.6	20.1
平成24年度	実数（人）	96,114	6,441	8,083	957	51,519	29,114	23,005	9,246	13,759	13,356
	増減率（％）	1.9	0.6	1.2	1.2	1.6	3.1	5.2	2.9	6.9	1.1
平成25年度	実数（人）	98,706	6,435	8,321	964	52,813	30,173	24,171	9,481	14,690	14,216
	増減率（％）	2.7	△ 0.1	2.9	0.7	2.5	3.6	5.1	2.5	6.8	6.4
平成26年度	実数（人）	99,120	6,447	8,452	982	52,284	30,955	25,447	9,707	15,740	15,222
	増減率（％）	0.4	0.2	1.6	1.9	△ 1.0	2.6	5.3	2.4	7.1	7.1
平成27年度	実数（人）	99,199	6,397	8,585	993	51,420	31,804	26,712	9,918	16,794	16,411
	増減率（％）	0.1	△ 0.8	1.6	1.1	△ 1.7	2.7	5.0	2.2	6.7	7.8
平成28年度	実数（人）	99,356	6,370	8,643	979	50,669	32,695	27,958	10,127	17,831	17,561
	増減率（％）	0.2	△ 0.4	0.7	△ 1.4	△ 1.5	2.8	4.7	2.1	6.2	7.0
平成29年度	実数（人）	99,361	6,349	8,706	995	49,700	33,611	29,409	10,349	19,060	19,101
	増減率（％）	0.0	△ 0.3	0.7	1.6	△ 1.9	2.8	5.2	2.2	6.9	8.8
平成30年度	実数（人）	99,515	6,397	8,842	1,021	48,893	34,362	30,822	10,562	20,260	19,850
	増減率（％）	0.2	0.8	1.6	2.6	△ 1.6	2.2	4.8	2.1	6.3	3.9
令和元年度	実数（人）	99,732	6,438	8,919	1,031	48,233	35,111	32,281	10,798	21,483	—
	増減率（％）	0.2	0.6	0.9	1.0	△ 1.3	2.2	4.7	2.2	6.0	—
平成22～ 最新年度増減	増減数（人）	9,410	211	1,289	146	△ 1,175	8,939	12,530	2,329	10,201	9,017
	増減率（％）	10.4	3.4	16.9	16.5	△ 2.4	34.2	63.4	27.5	90.4	83.2

- 区別の障害者手帳交付状況は、身体障害者手帳交付数では鶴見区（7,787人）、旭区（7,512人）、港北区（7,320人）、療育手帳交付数では戸塚区（2,470人）、鶴見区（2,461人）、旭区（2,304人）、精神保健福祉手帳交付数では南区（1,552人）、戸塚区（1,505人）、旭区（1,467人）が上位。

	身体障害者 手帳交付数 (人)	療育手帳 交付数 (人)	精神保健 福祉手帳 交付数 (人)
鶴見区	7,787	2,461	1,363
神奈川区	6,097	1,767	1,162
西区	2,329	596	485
中区	4,620	1,042	1,299
南区	6,254	1,736	1,552
港南区	6,114	1,952	1,364
保土ヶ谷区	6,084	1,892	1,173
旭区	7,512	2,304	1,467
磯子区	4,904	1,379	897
金沢区	5,764	1,602	1,081
港北区	7,320	2,222	1,405
緑区	4,885	1,746	954
青葉区	6,203	1,788	1,104
都筑区	4,284	1,685	651
戸塚区	7,144	2,470	1,505
栄区	3,391	1,098	645
泉区	4,767	1,597	886
瀬谷区	4,056	1,485	857

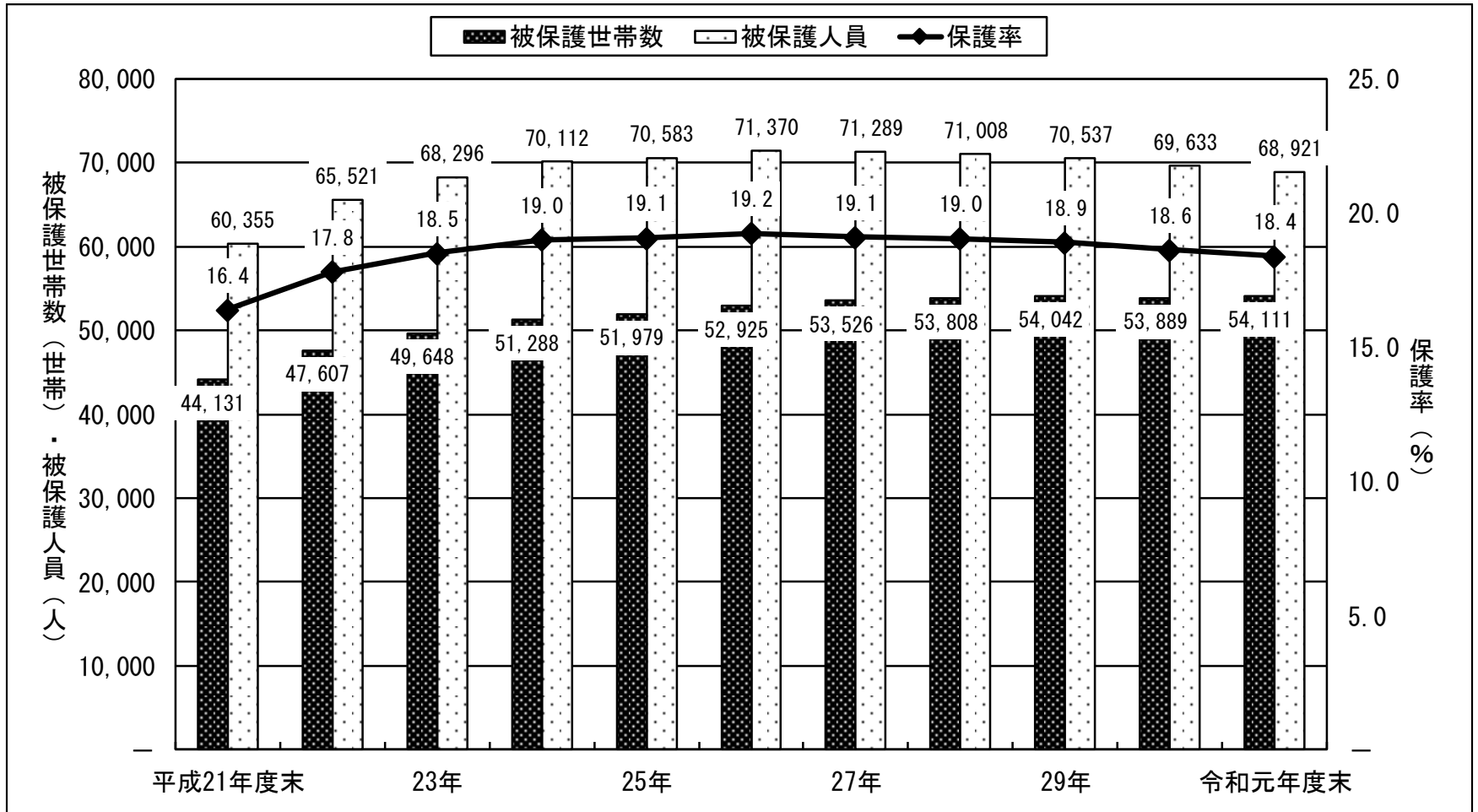
【3-7】政令市別の身体障害者手帳交付数（平成30年度）

- 身体障害者手帳交付数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は約10万人で21団体中3番目。



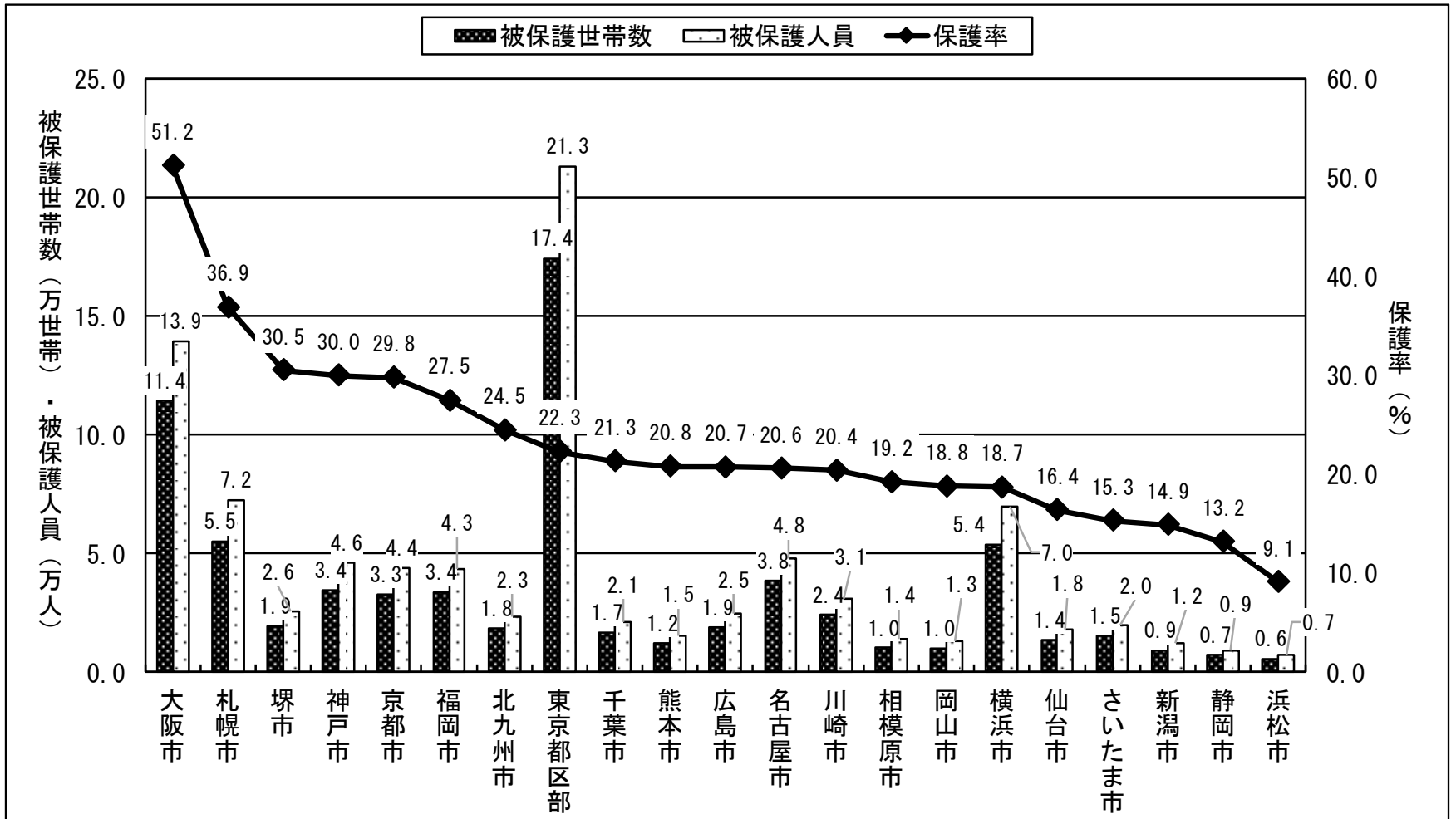
【3-8】横浜市の被保護世帯・被保護人員・保護率の推移

- 横浜市の被保護世帯は増加傾向にあり、令和元（2019）年度末時点で54,111世帯。また、被保護人員・保護率は平成26（2014）年度末の71,370人、19.2%をピークに減少となっており、令和元（2019）年度末では68,921人、18.4%。



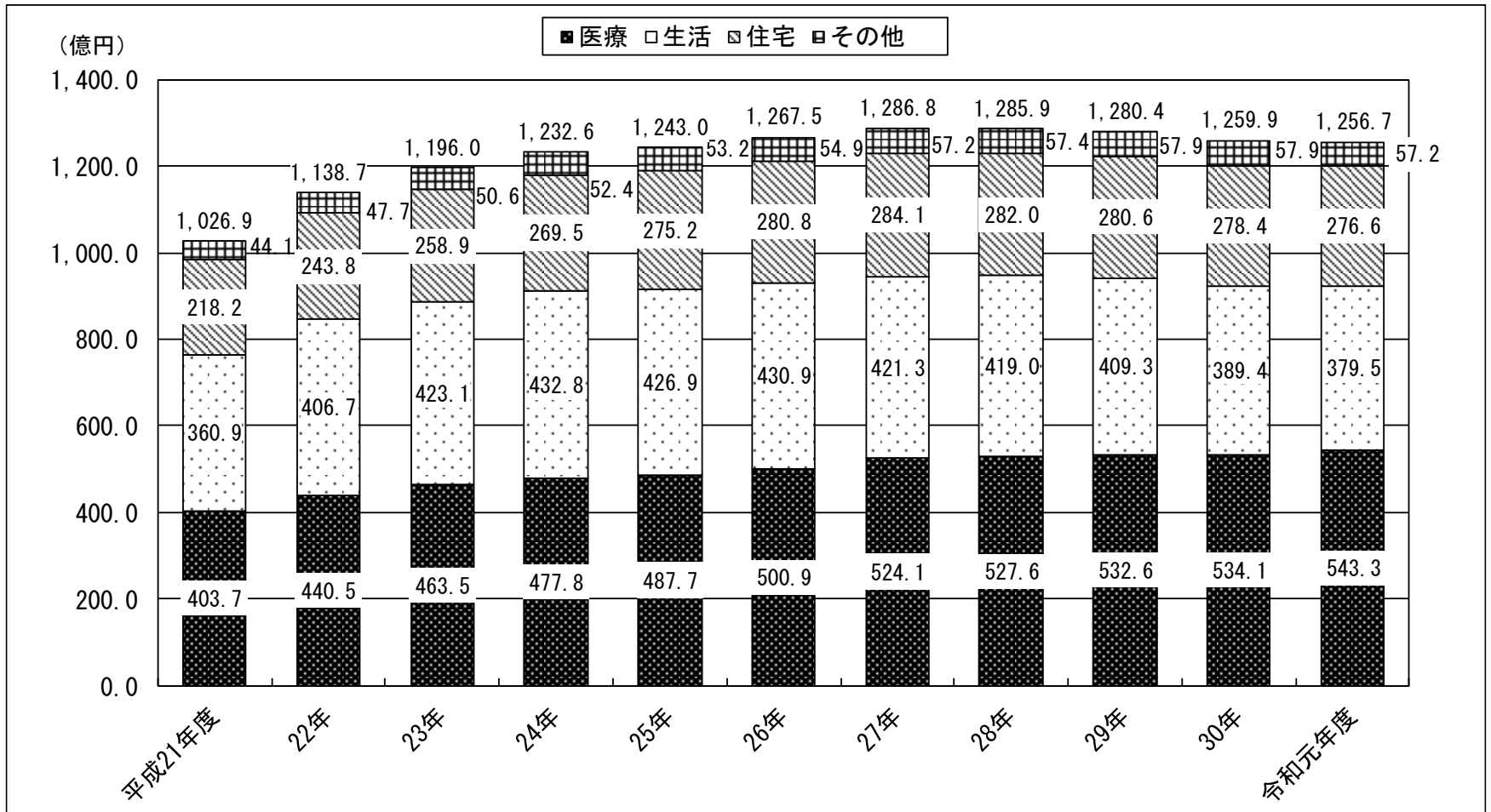
【3-9】政令市別の被保護世帯・被保護人員・保護率（平成30年度）

○ 被保護世帯・被保護人員・保護率を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は被保護世帯が約5万4,000世帯、被保護人員が約7万人でいずれも21団体中4番目。また、保護率は18.7%で21団体中16番目。



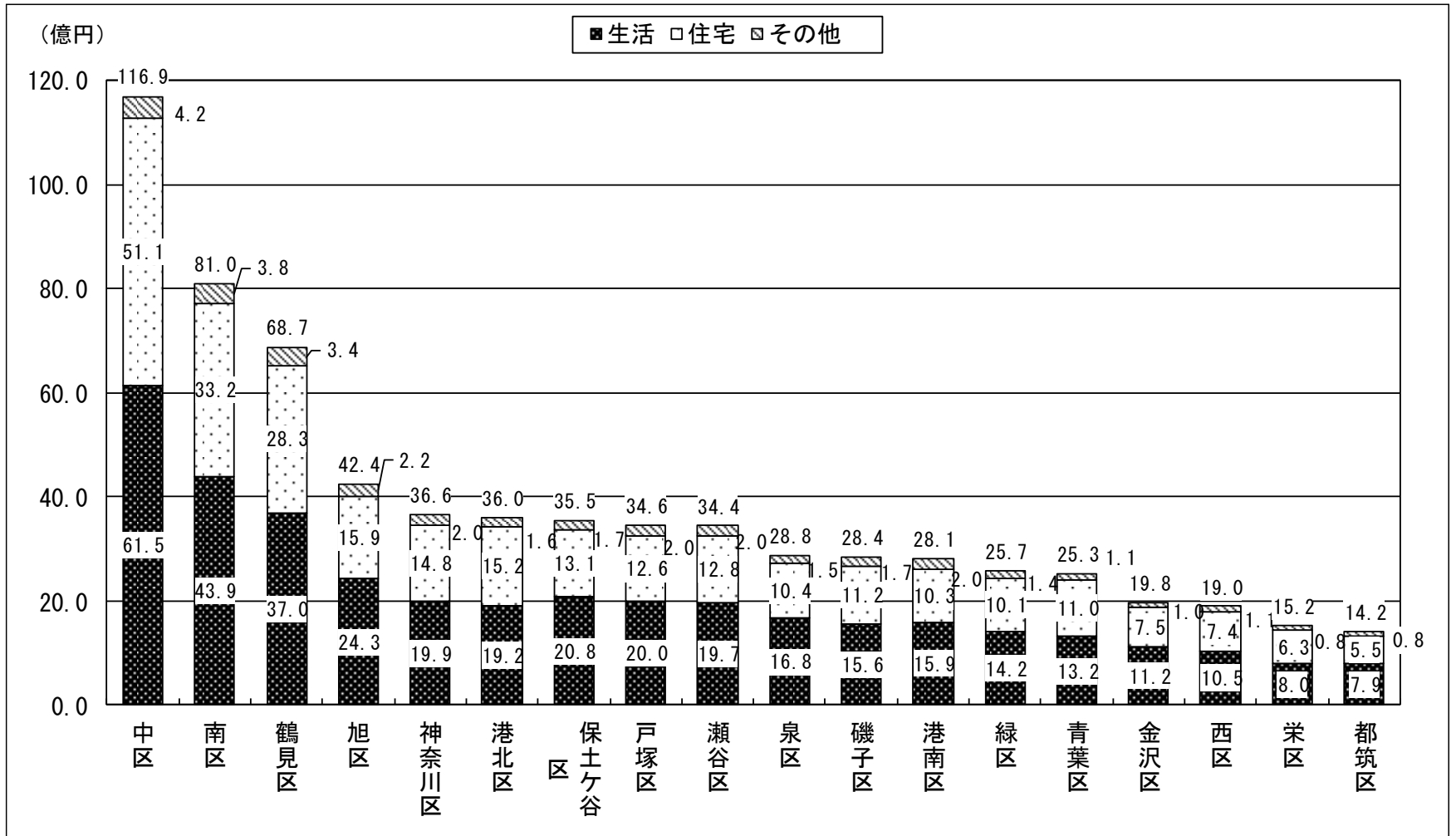
【3-10】横浜市の扶助別保護費の推移

○ 横浜市の扶助別保護費は、平成27（2015）年度約1,286億8,000万円をピークに減少に転じており、令和元（2019）年度時点では約1,256億7,000万円。ただし、「医療」については平成27（2015）年度以降も増加傾向。



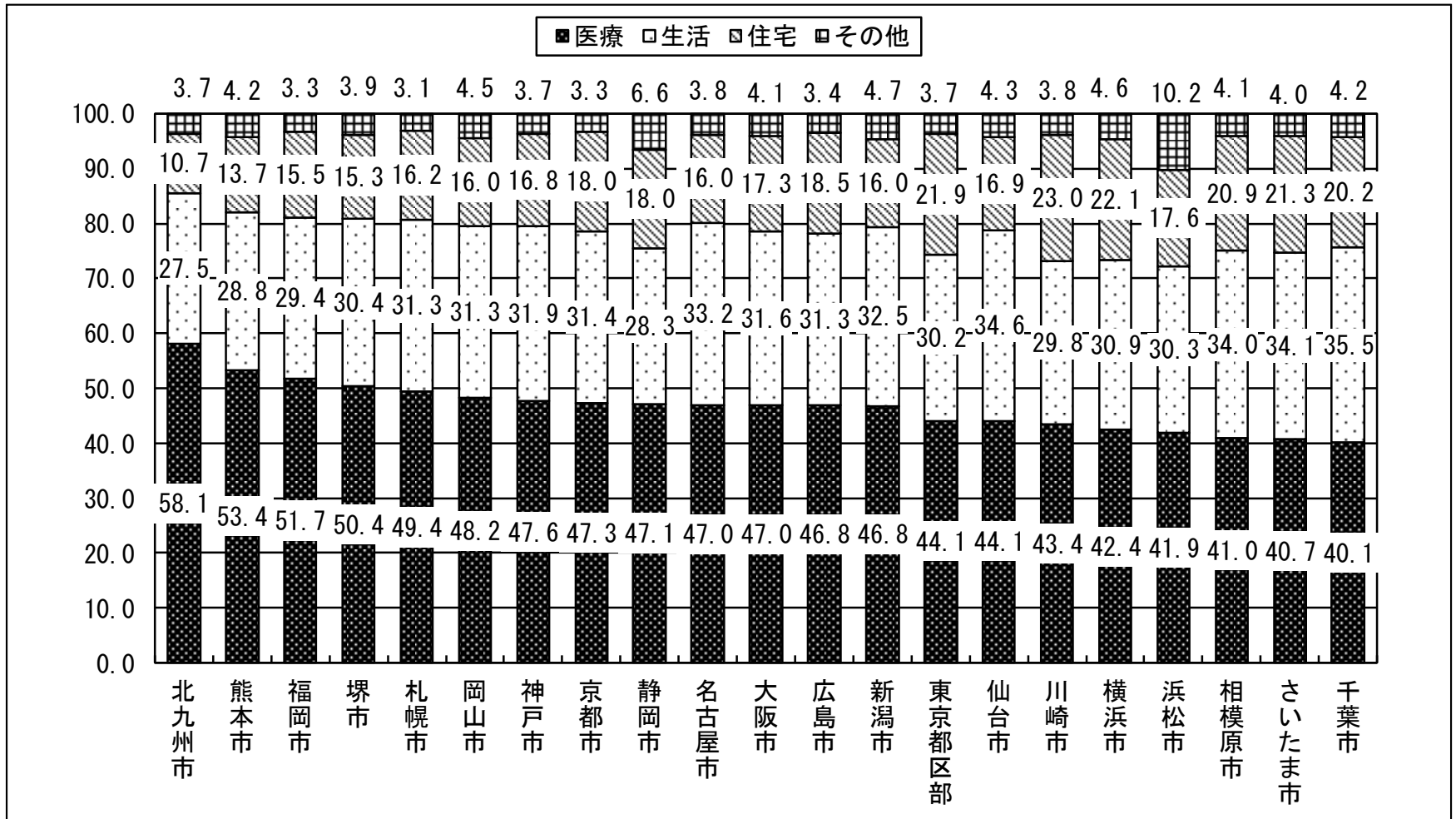
【3-11】区別の扶助別保護費（令和元年度）

○ 区別の扶助別保護費は、高い順に中区の約116億9,000万円、南区の約81億円、鶴見区の約68億7,000万円。



【3-12】政令市別の扶助別保護費の構成比（平成30年度）

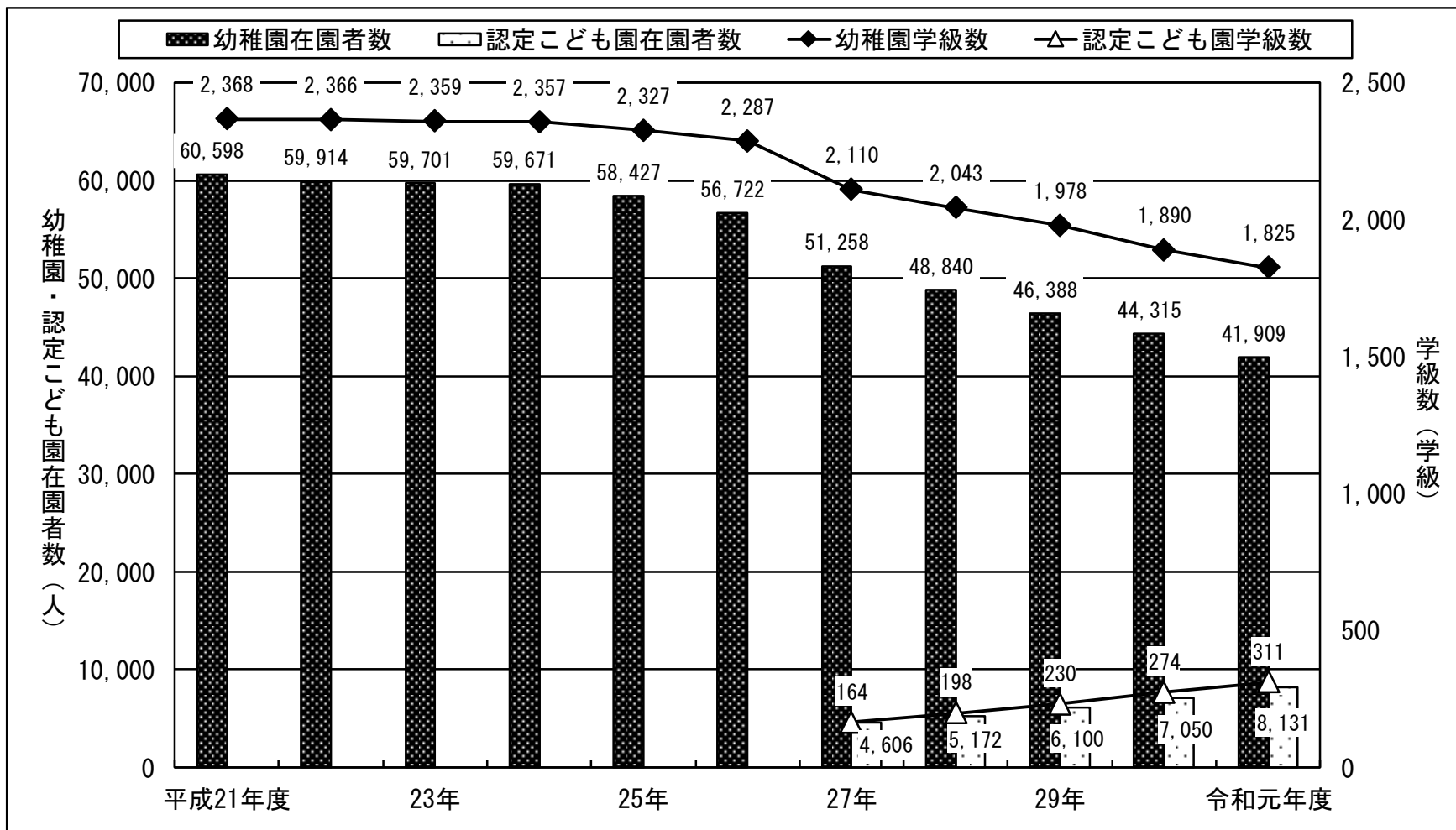
○ 扶助別保護費の構成比を政令市および東京都区部と比較すると、「医療」は21団体中17番目、「生活」は21団体中13番目、「住宅」は21団体中2番目、「その他」は21団体中4番目。



4. 学校教育

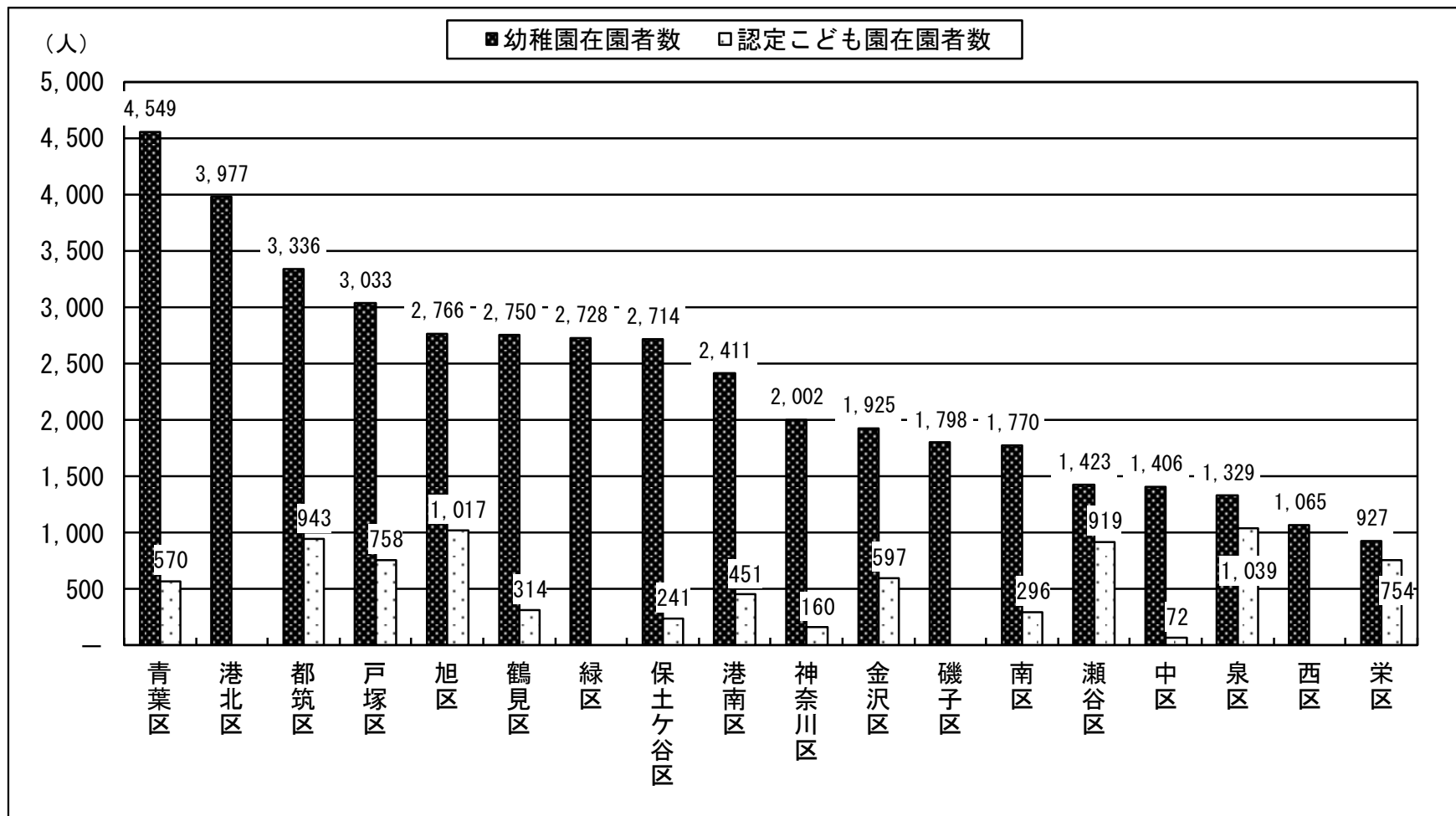
【4-1】横浜市の幼稚園・認定こども園在園者数・学級数の推移

- 横浜市の幼稚園在園者数・幼稚園学級数は減少傾向で、令和元（2019）年度で41,909人、1,825学級。一方、認定こども園在園者数・認定こども園学級数は増加傾向で、令和元（2019）年度で8,131人、311学級。



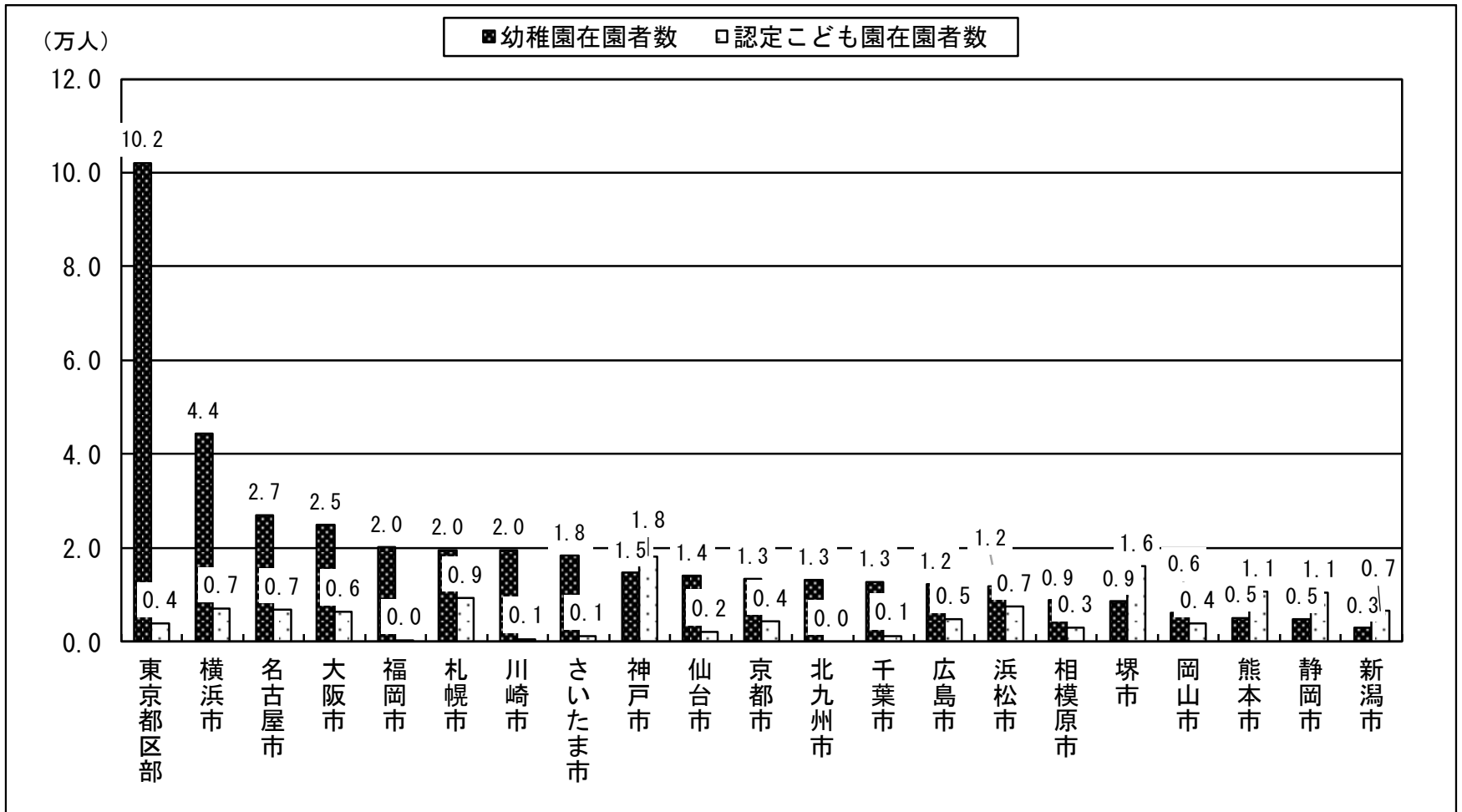
【4-2】区別の幼稚園・認定こども園在園者数（令和元年度）

- 区別の幼稚園在園者は青葉区が4,549人、港北区が3,977人、都筑区が3,336人で上位。認定こども園在園者数は、泉区が1,039人、旭区が1,017人、都筑区が943人で上位。



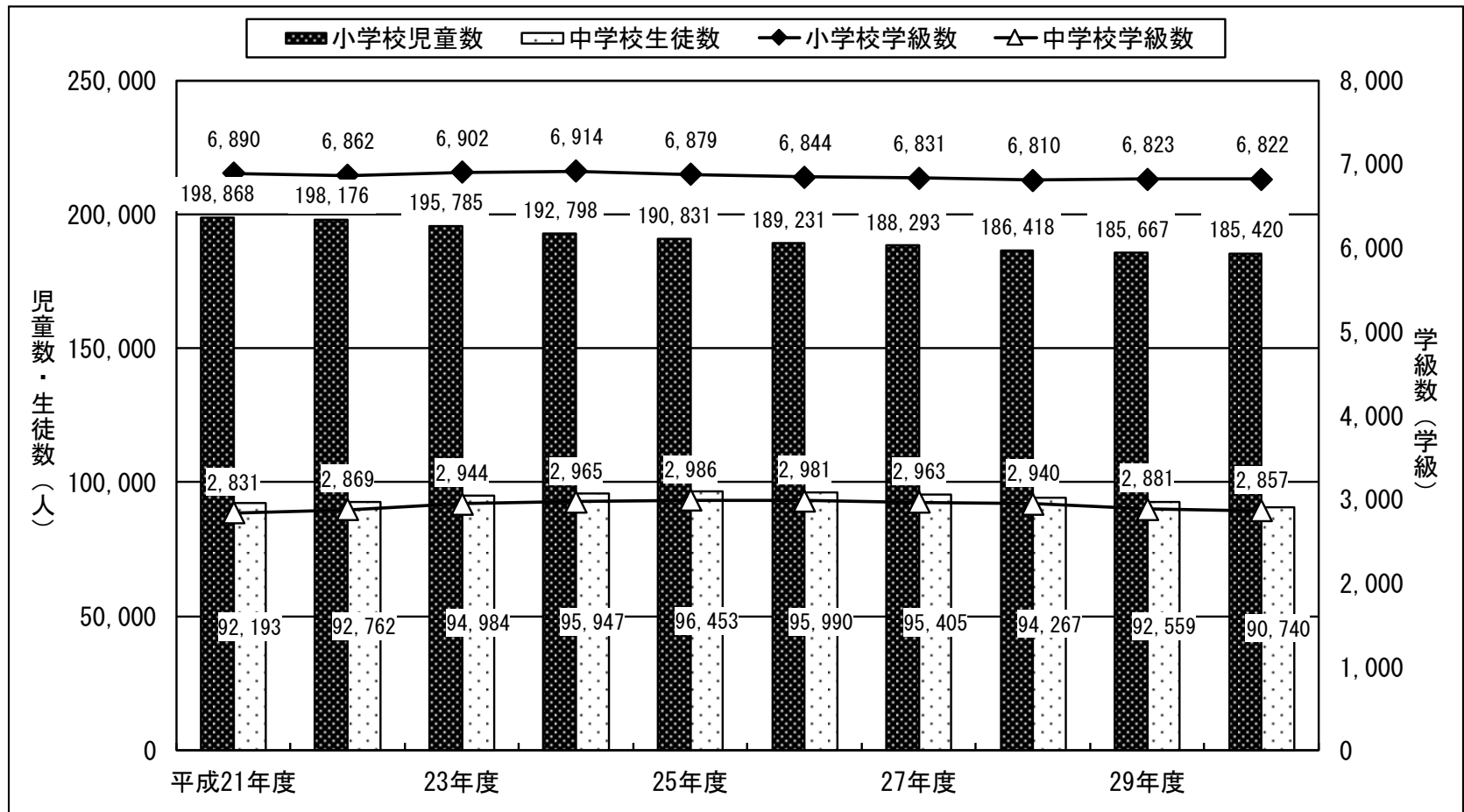
【4-3】政令市別の幼稚園・認定こども園在園者数（平成30年）

- 幼稚園在園者、認定こども園在園者数を政令市および東京都区部と比較すると、幼稚園在園者数は4.4万人で21団体中2番目であり、認定こども園在園者数は約7,000人で21団体中7番目。



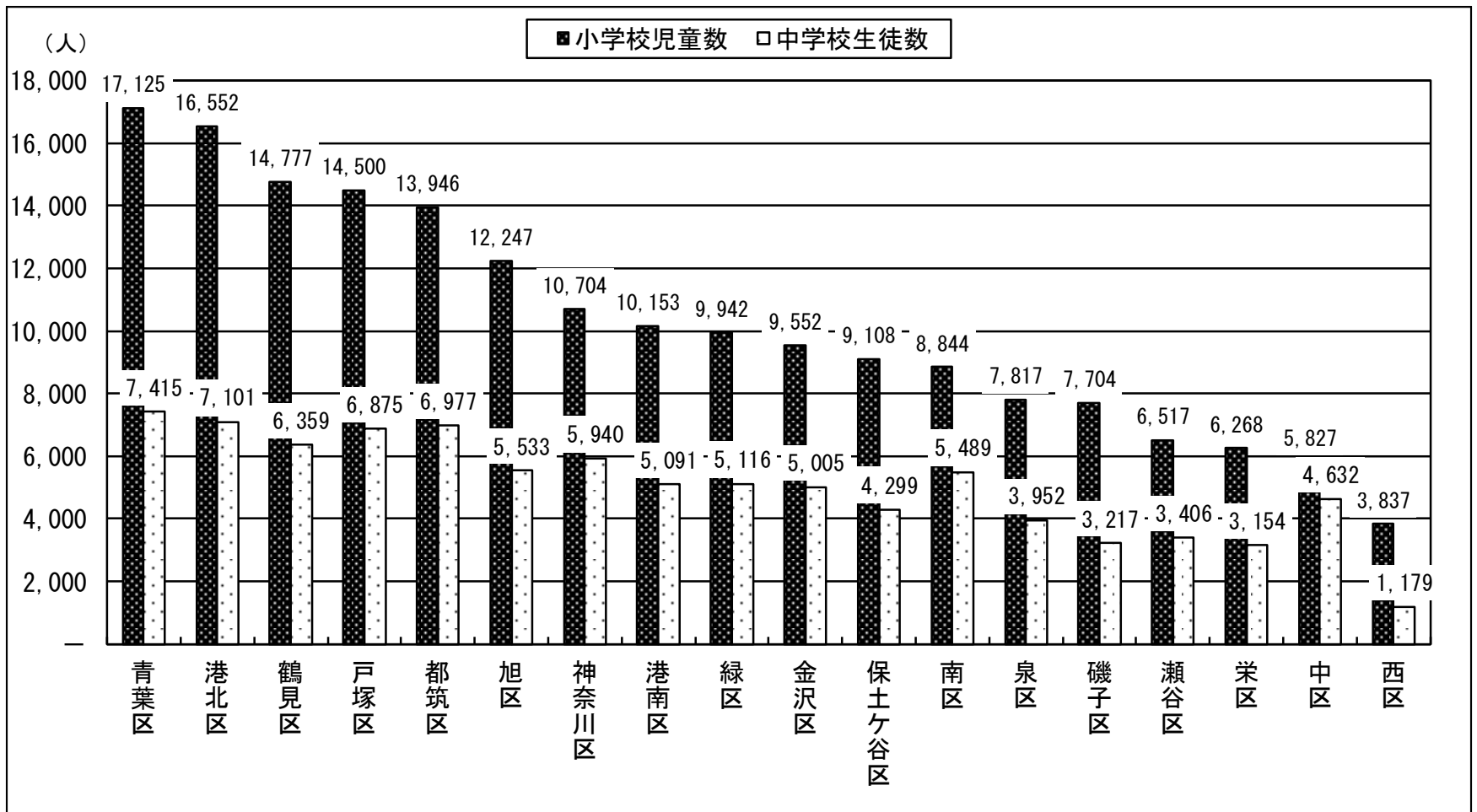
【4-4】横浜市の小中学校児童生徒数・学級数の推移

- 横浜市の小中学校児童数・学級数は減少傾向にあり、平成30（2018）年度末時点で185,420人、6,822学級。
- また、中学校生徒数・学級数は平成25（2013）年度の96,453人、2,986学級をピークに減少に転じており、平成30（2018）年度末時点で90,740人、2,857学級。



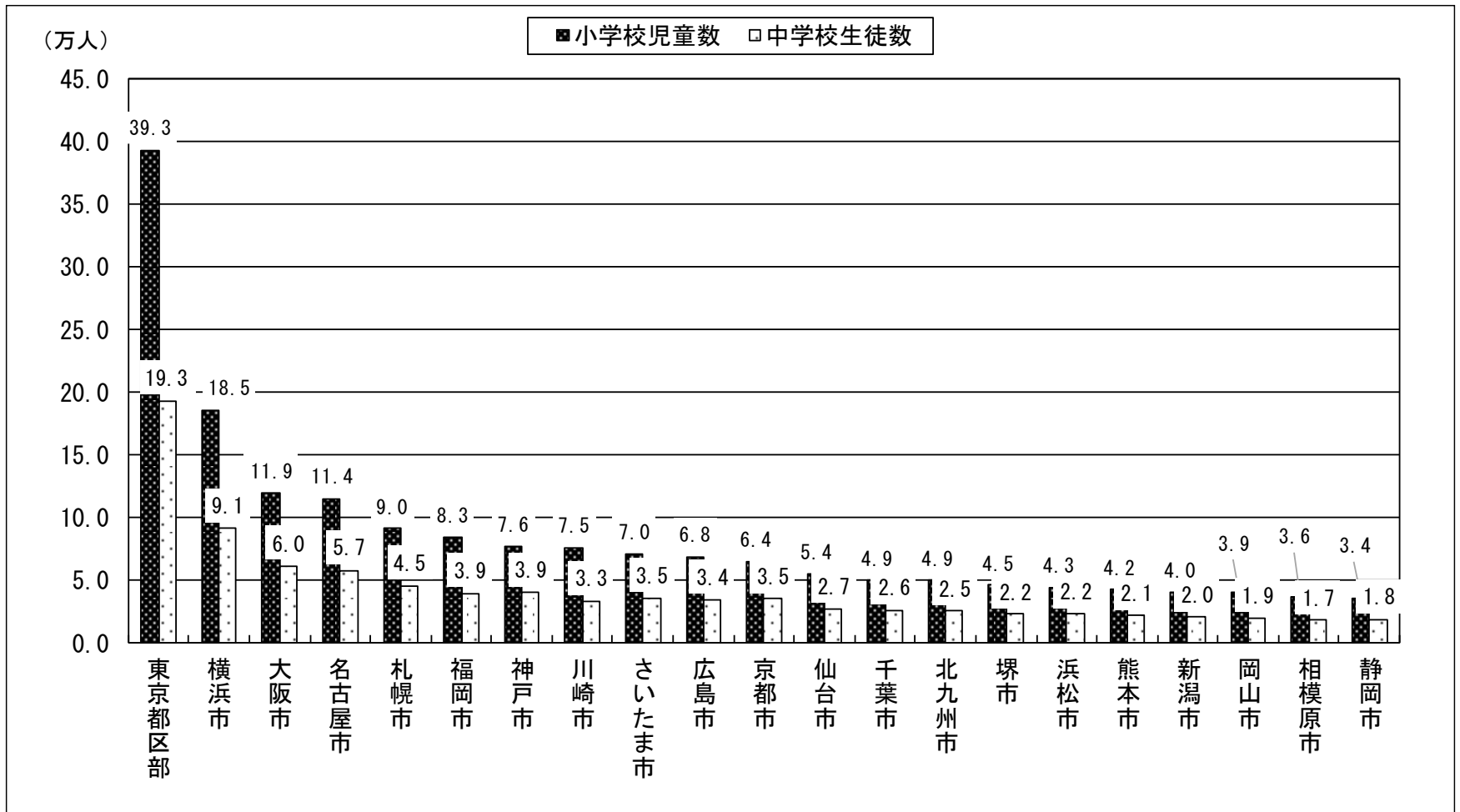
【4-5】 区別の小中学校児童生徒数（平成30年度）

- 区別の小学校児童数は青葉区が17,125人、港北区が16,552人、鶴見区が14,777人で上位。また、中学校生徒数は青葉区が7,415人、港北区7,101人、都筑区が6,977人で上位。



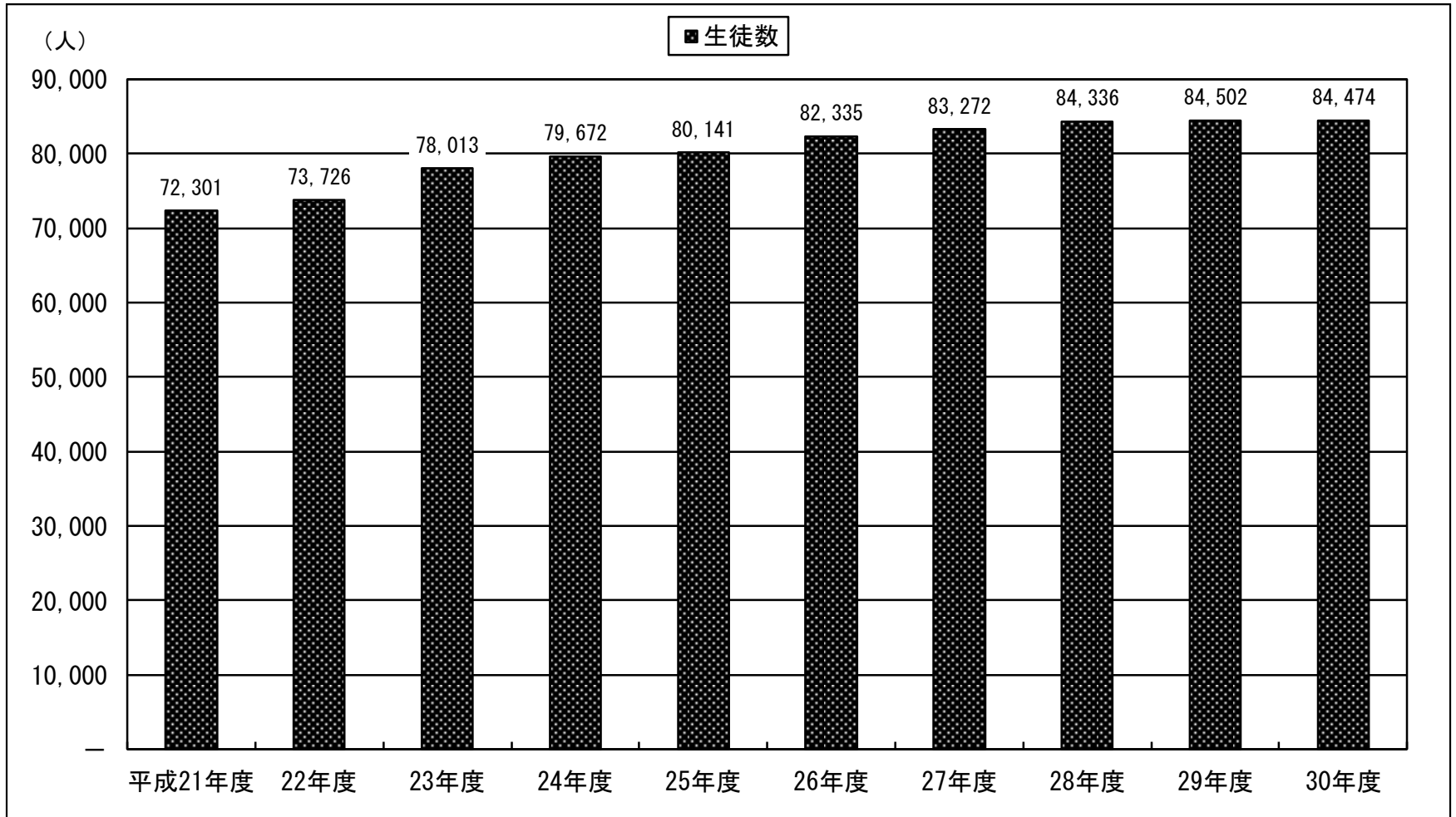
【4-6】政令市別の小中学校児童生徒数（平成30年度）

- 小中学校児童生徒数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は小学校児童数が約18万5,000人、中学校生徒数は約9万1,000人でいずれも21団体中2番目。



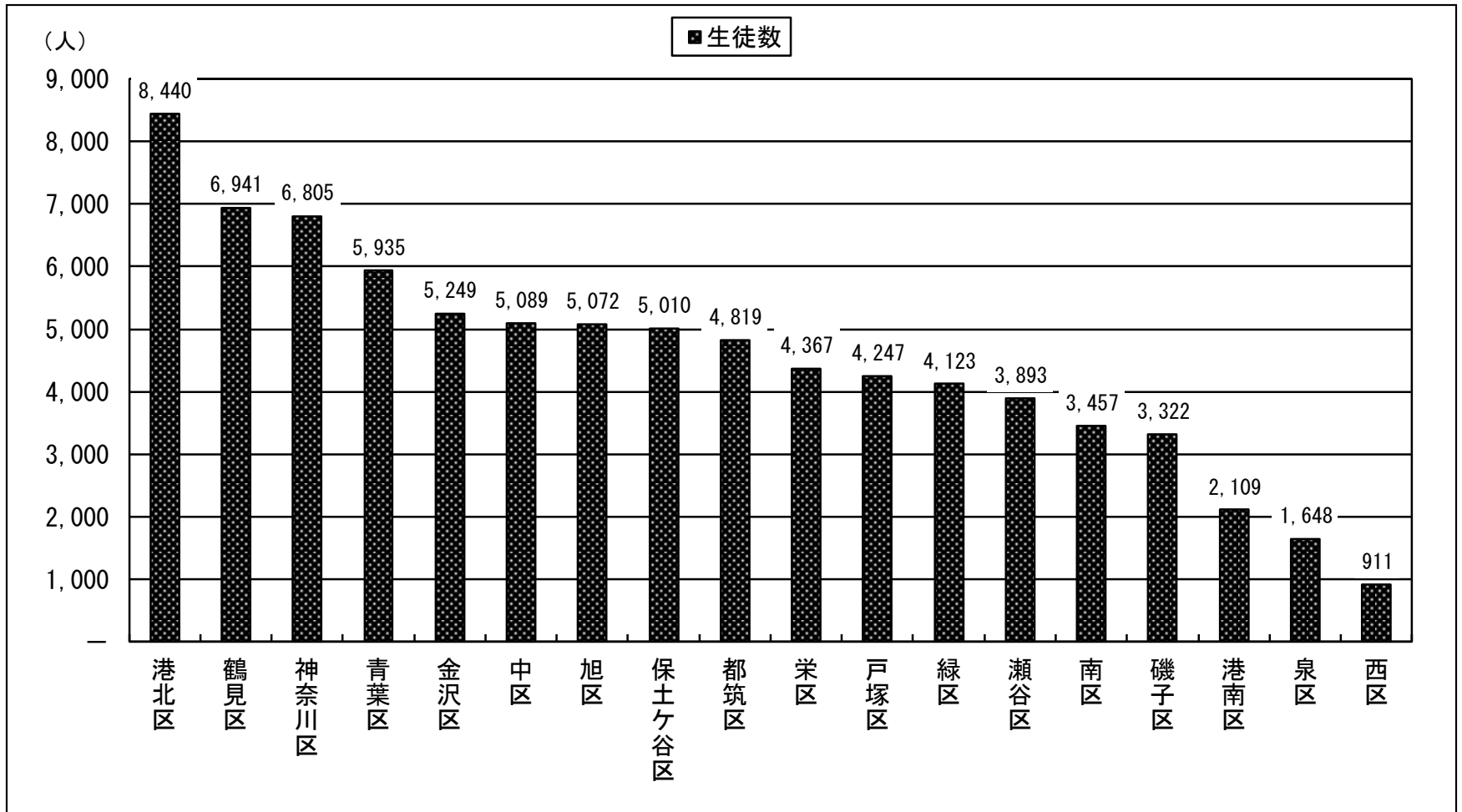
【4-7】横浜市の高専生徒数の推移

○ 横浜市の高専生徒数は微増傾向であり、平成30（2018）年度末時点で84,747人。



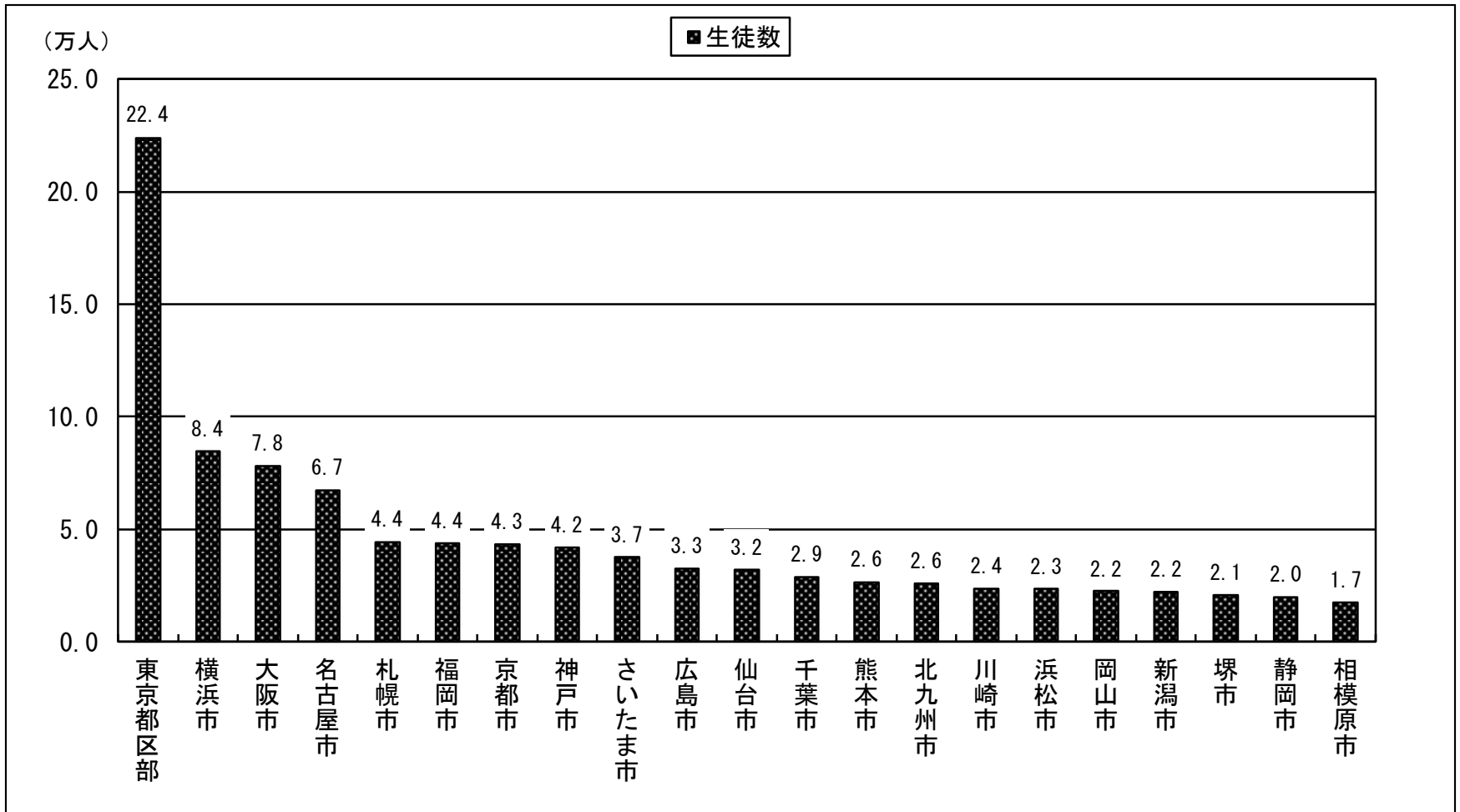
【4-8】区別の高等学校生徒数(平成30年度)

○ 区別の高等学校生徒数は、港北区が8,440人、鶴見区が6,941人、神奈川区が6,805人で上位。



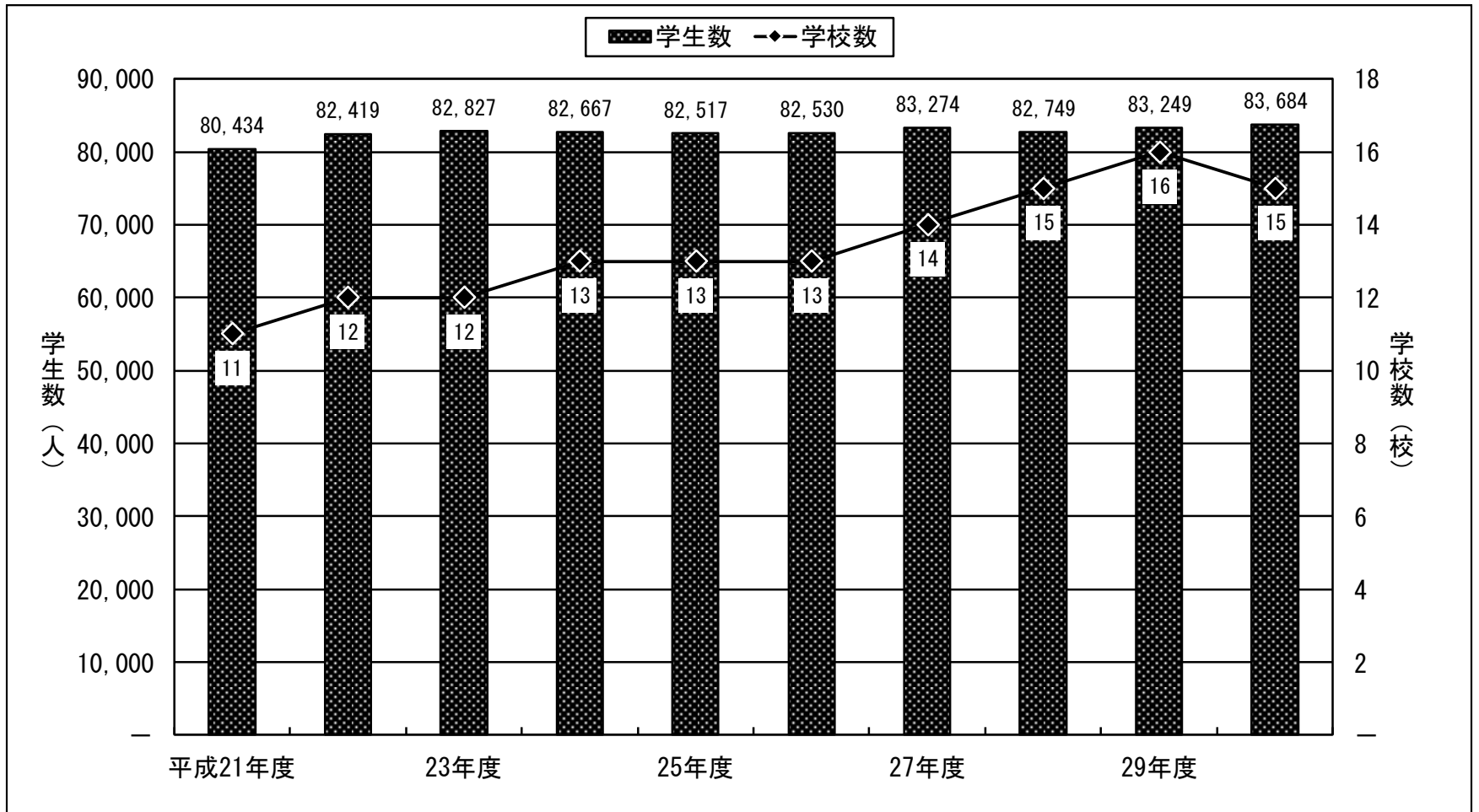
【4-9】政令市別の高等学校生徒数（平成30年度）

- 高等学校生徒数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は約8.4万人で21団体中2番目。



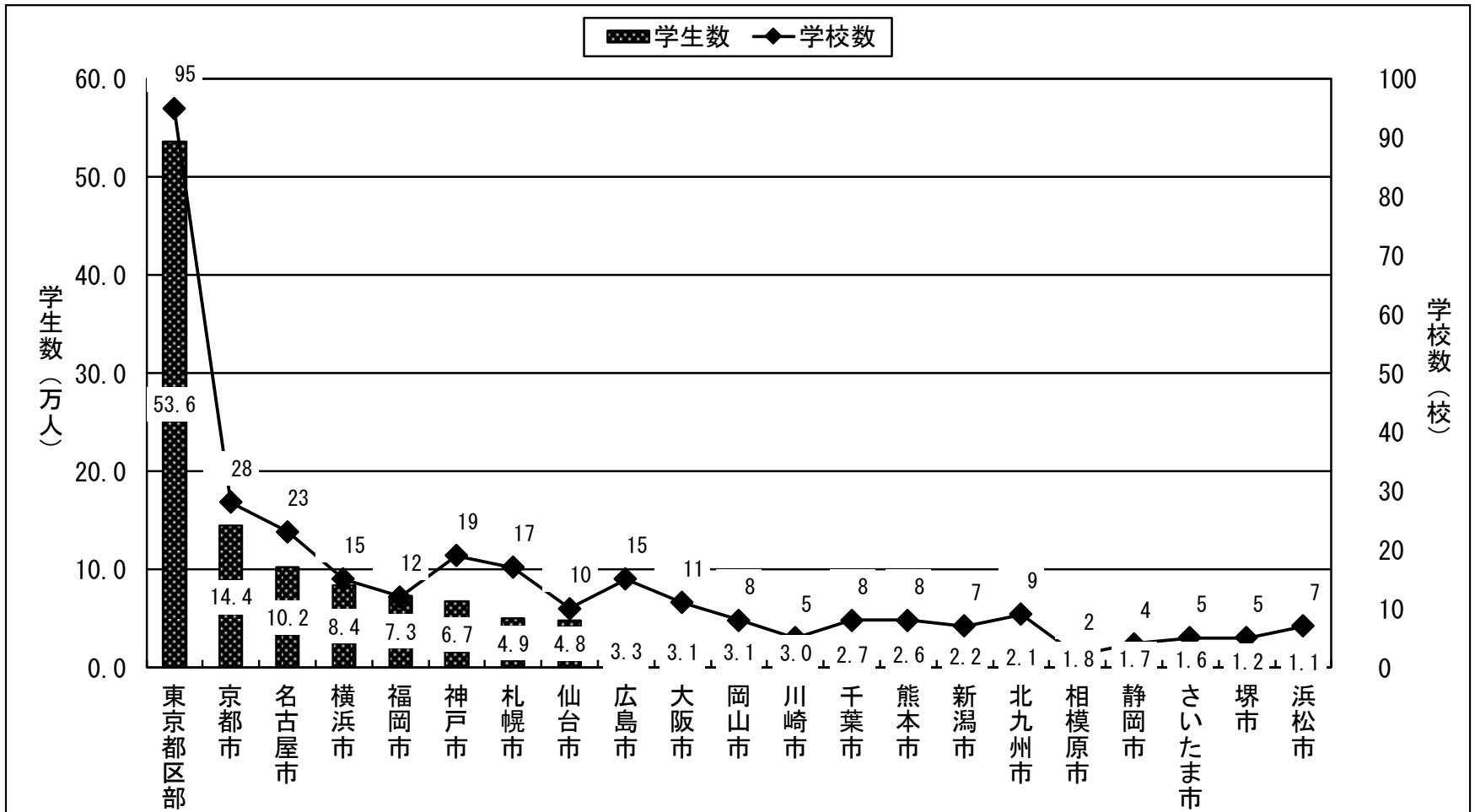
【4-10】横浜市の学生数・大学数の推移

○ 横浜市の学生数・大学数はいずれも概ね横ばいであり、平成30（2018）年度末時点で83,684人、15校。



【4-11】政令市別の学生数・大学数（平成30年度）

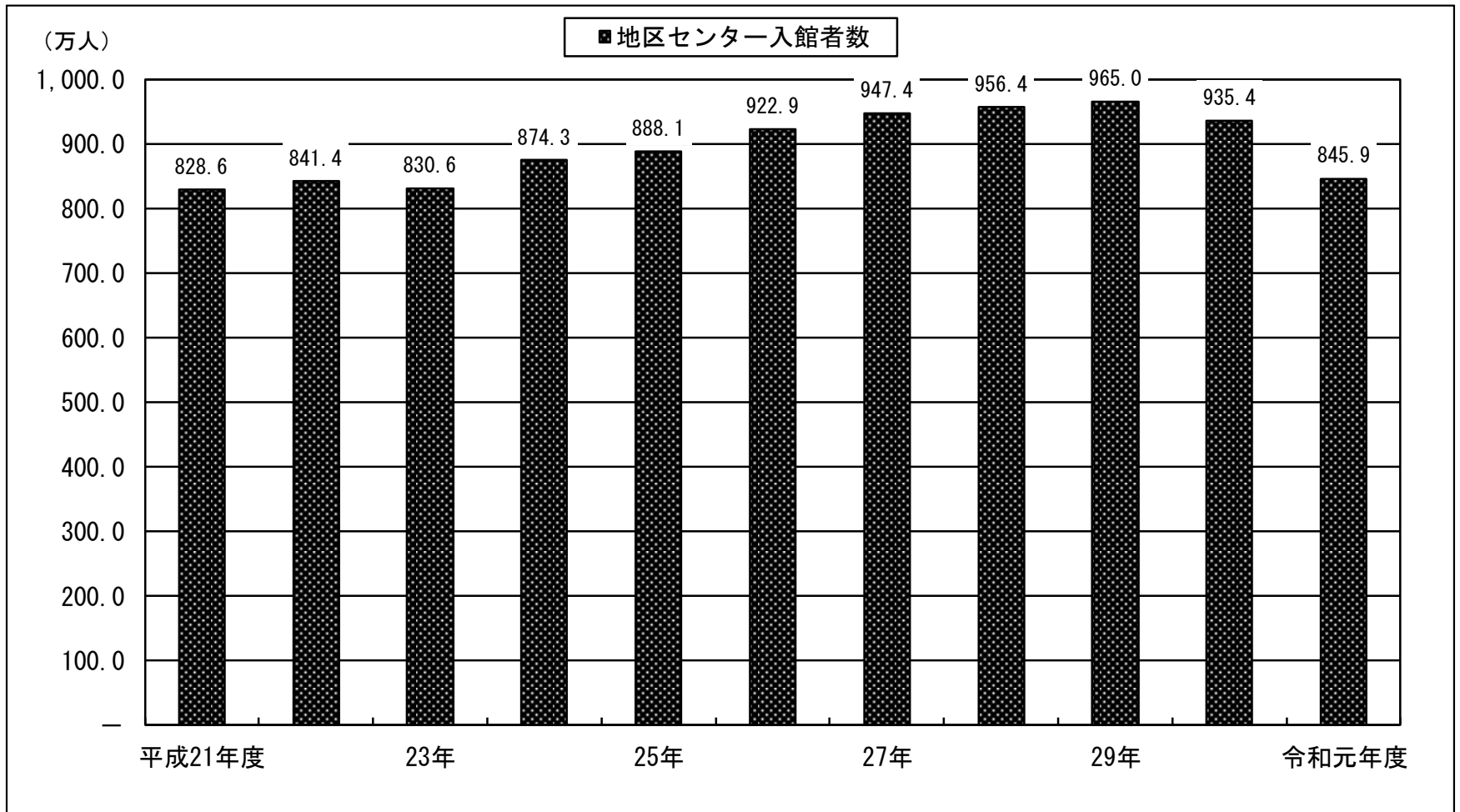
- 学生数・大学数を政令市および東京都区部と比較すると、学生数は約8万4,000人21団体中4番目、大学数は15校で21団体中6番目（広島市と同数）。



5. 生涯学習・スポーツ等

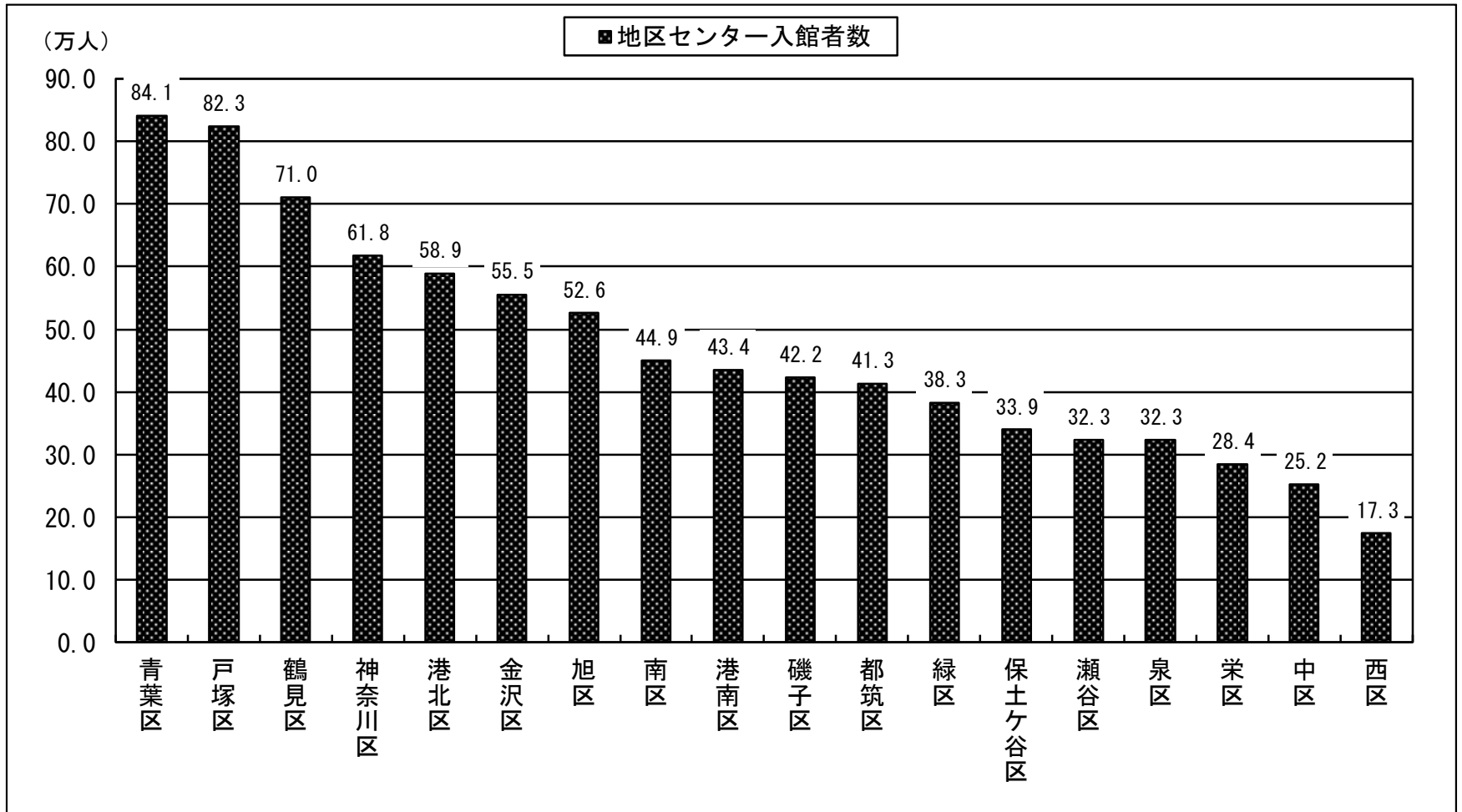
【5-1】横浜市の地区センター入館者数の推移

- 横浜市の地区センター入館者数は平成29（2017）年度の約965万人以降減少に転じており、令和元（2019）年度は約845万9,000人。



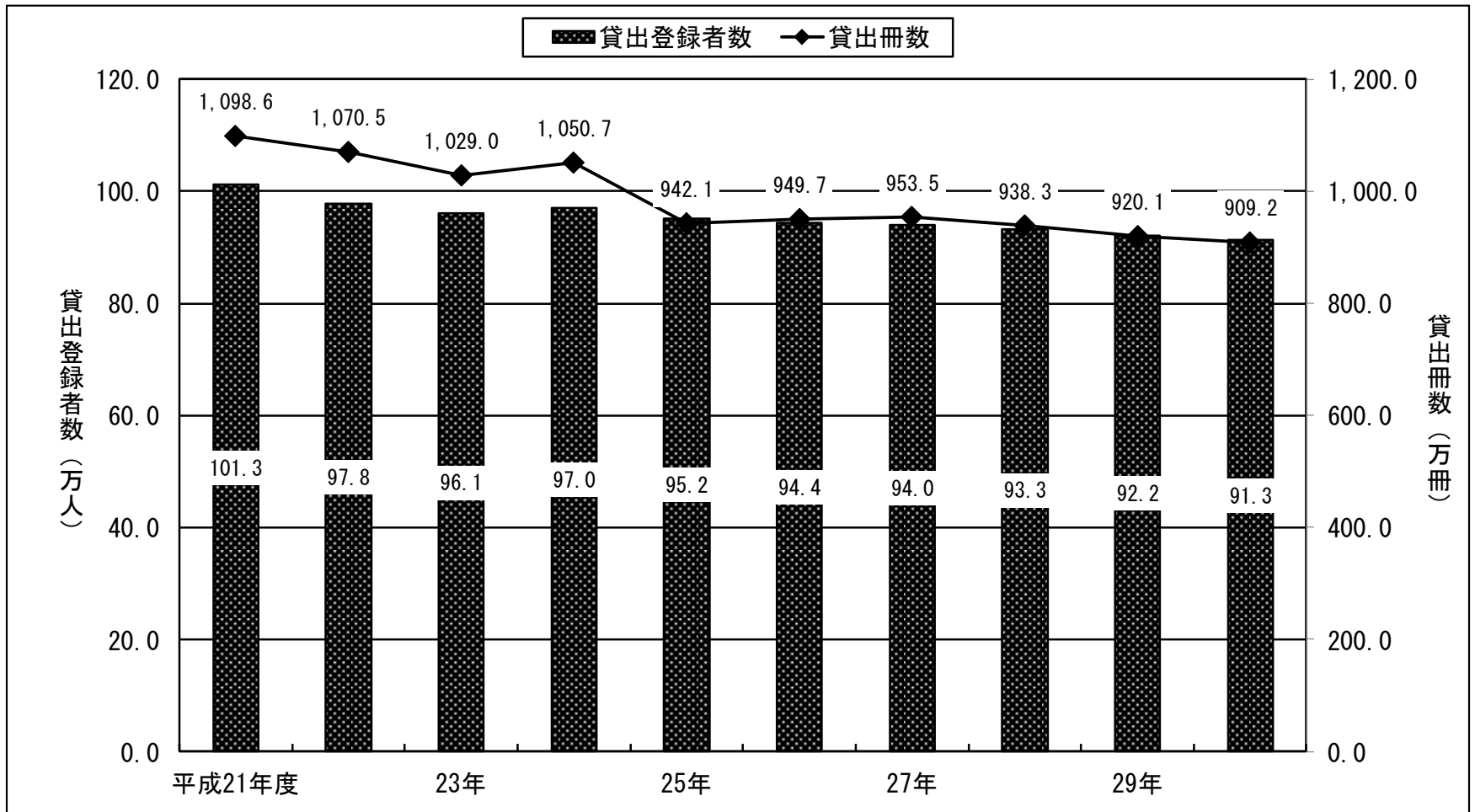
【5-2】区別の地区センター入館者数(令和元年度)

- 区別の地区センター入館者数は、青葉区が約84万1,000人、戸塚区が約82万3,000人、鶴見区が約71万人で上位。



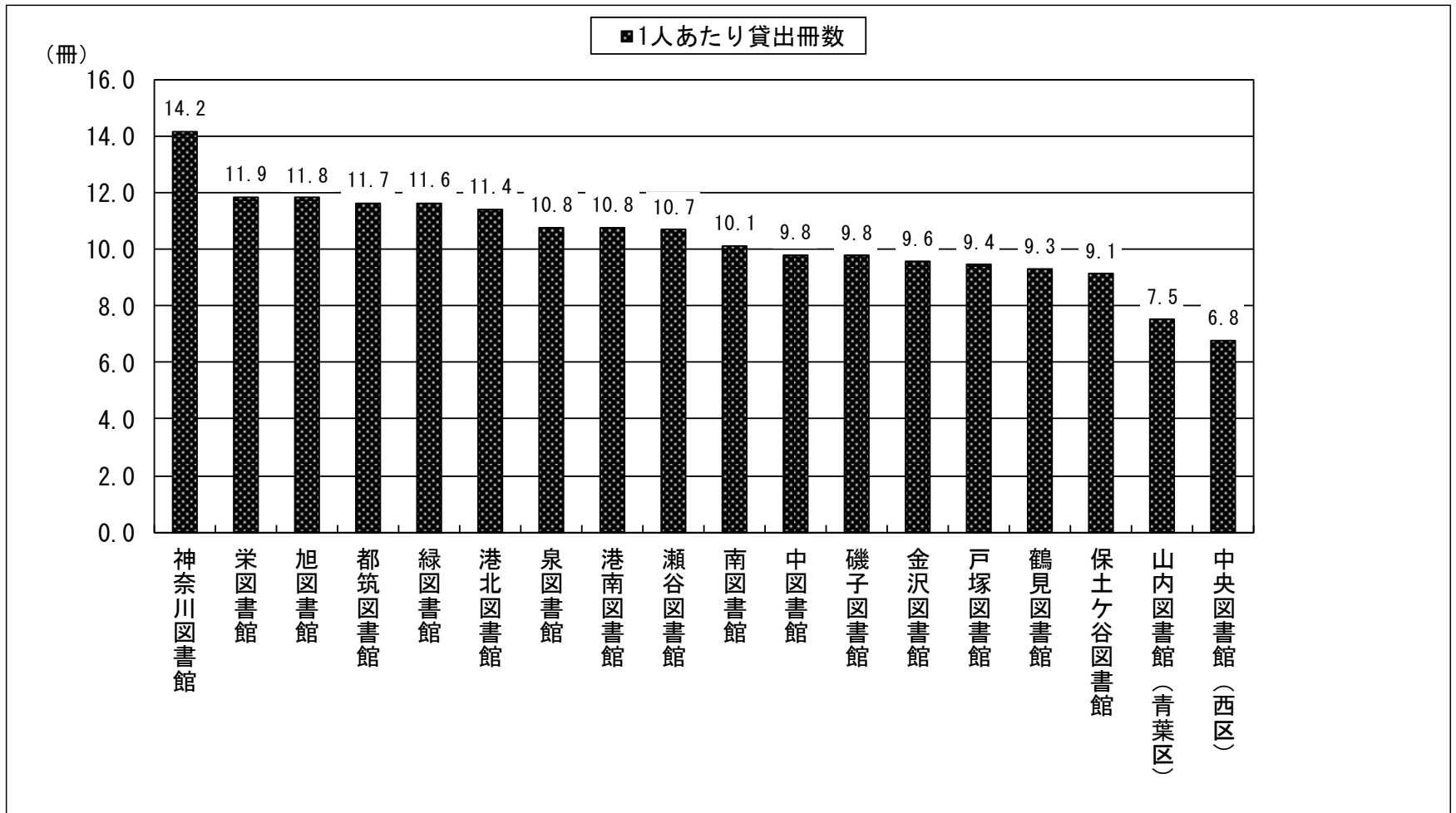
【5-3】横浜市の図書館貸出状況の推移

○ 横浜市図書館の貸出状況について、貸出登録者数、貸出冊数ともに減少傾向にあり、平成30（2018）年度時点で、貸出登録者数は約91万3,000人、貸出冊数は約909万2,000冊。



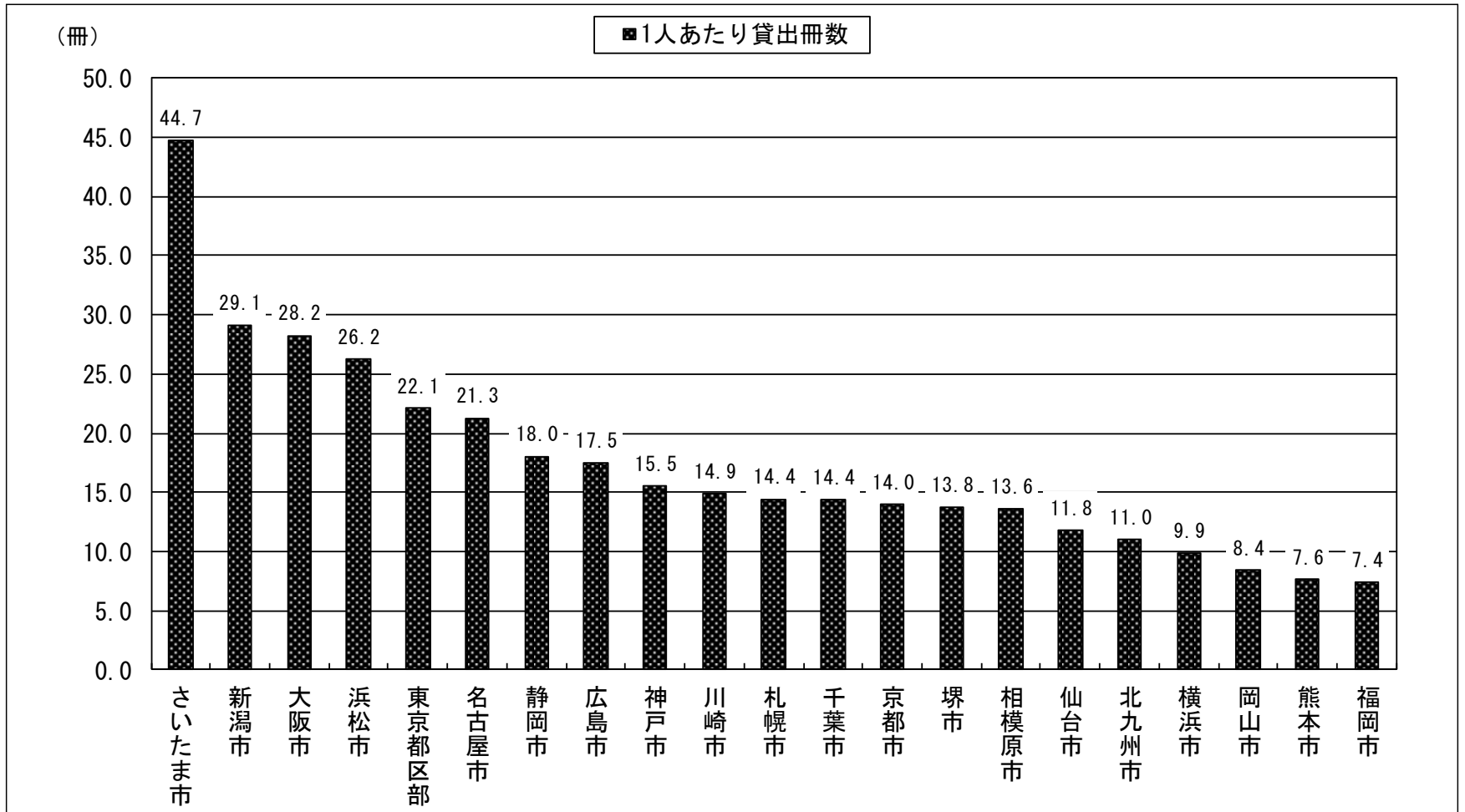
【5-4】区別の図書館貸出状況（平成30年度）

○ 区別の1人あたり貸出冊数は、神奈川図書館が14.2冊、栄図書館11.9冊、旭図書館が11.8冊で上位。



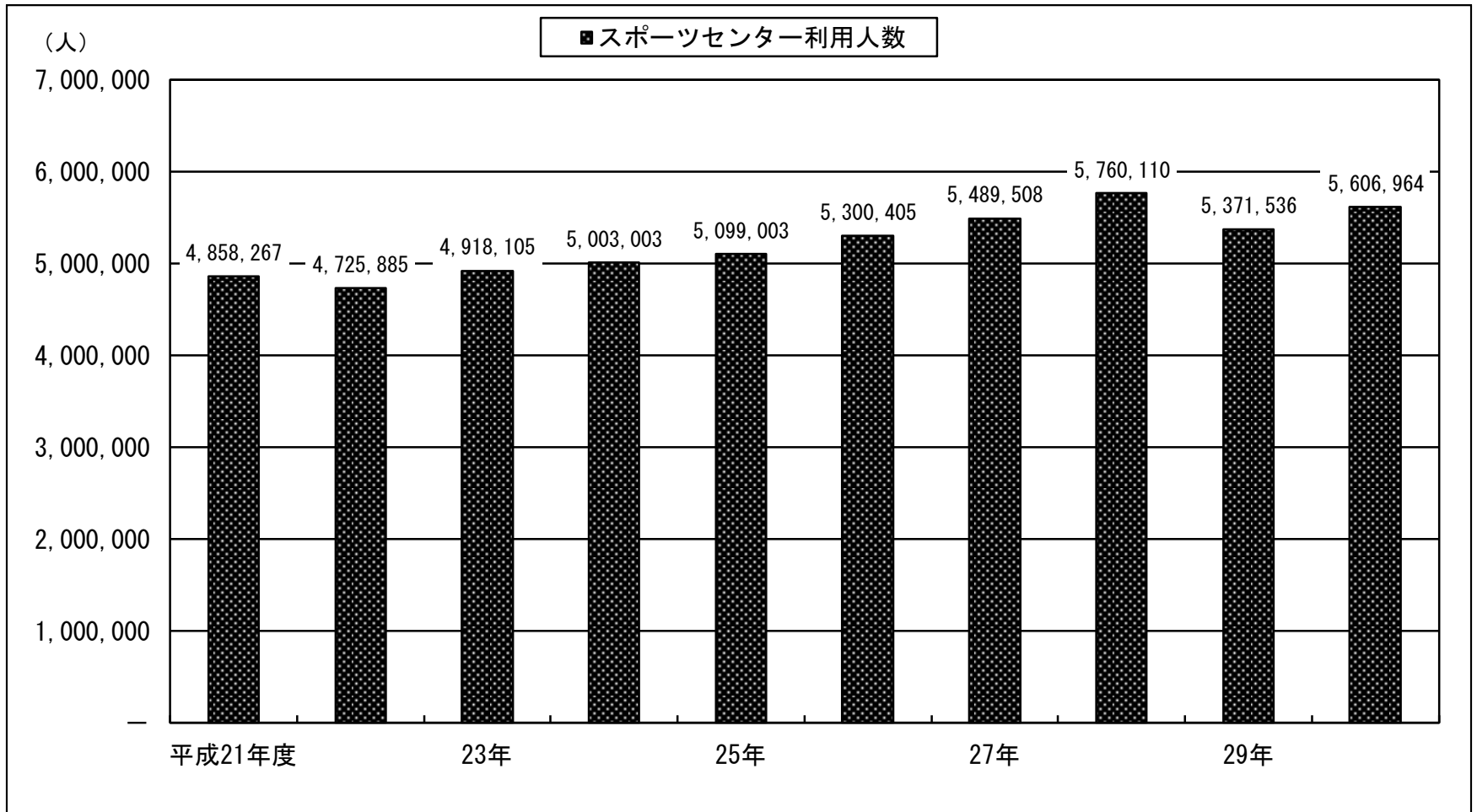
【5-5】政令市別の1人あたり貸出冊数（平成30年度）

○ 1人あたり貸出冊数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は9.9冊で21団体中18番目。



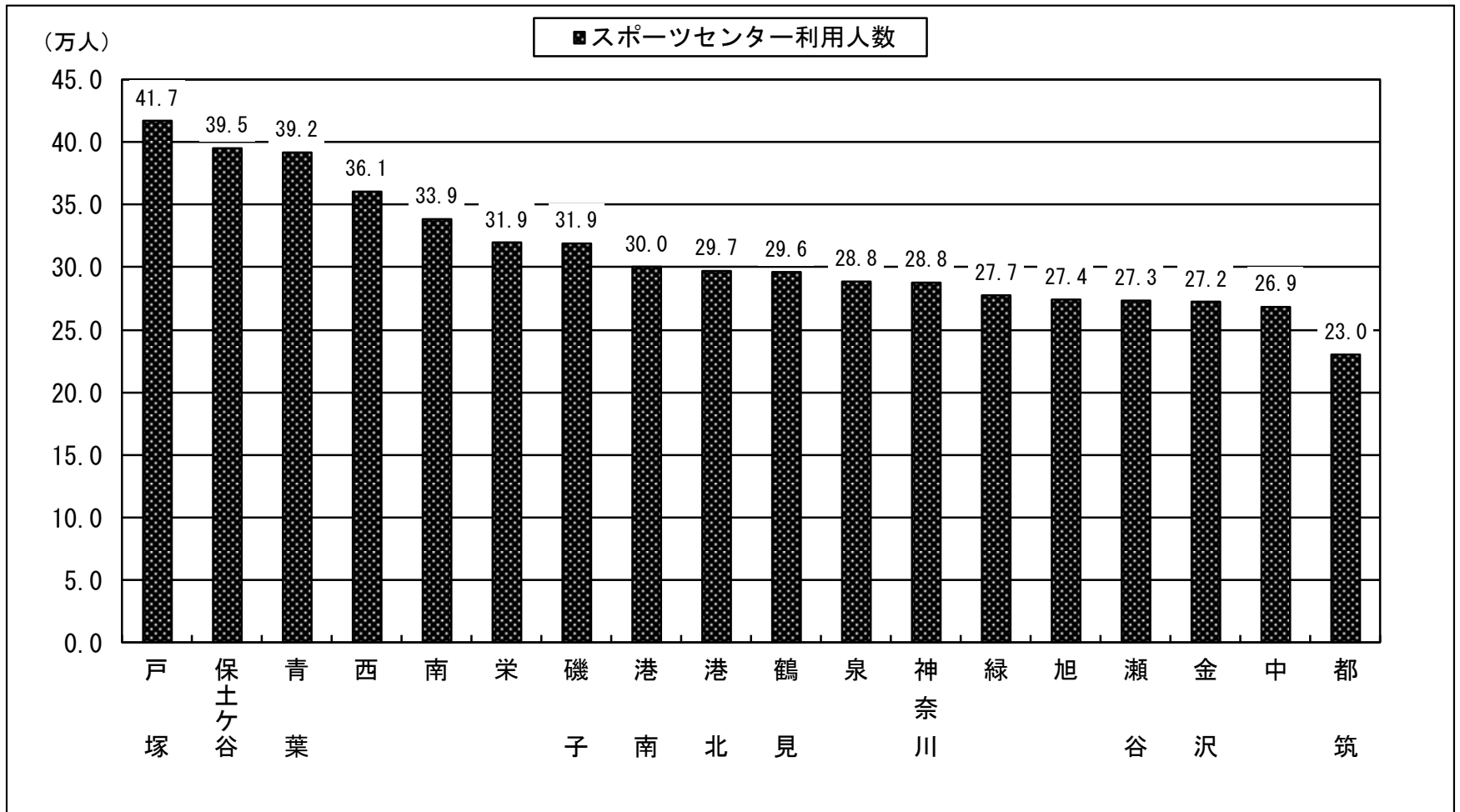
【5-6】横浜市のスーツセンター利用人数の推移

- 横浜市のスーツセンター利用人数は、平成29（2017）年前年度比で減少だったものの微増傾向であり、平成30（2018）年度で約560万7,000人。



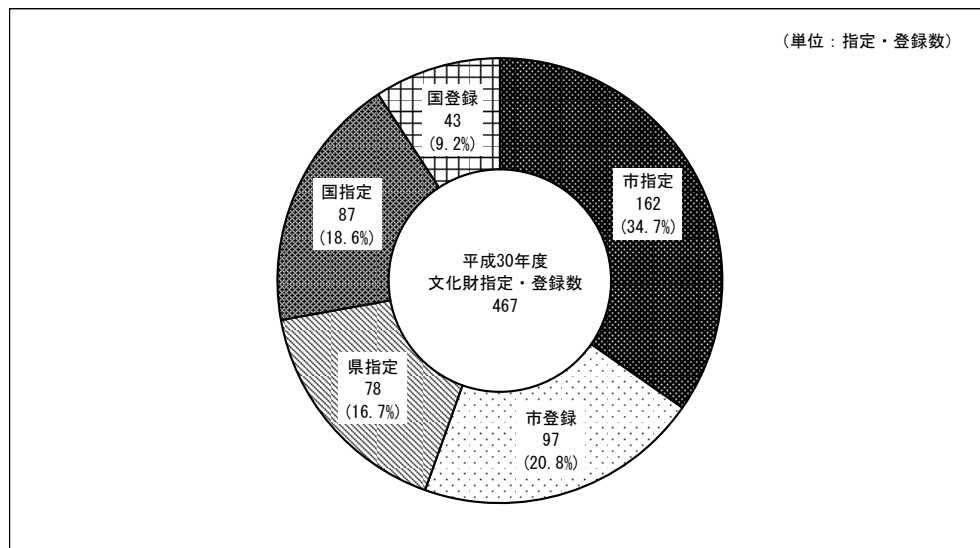
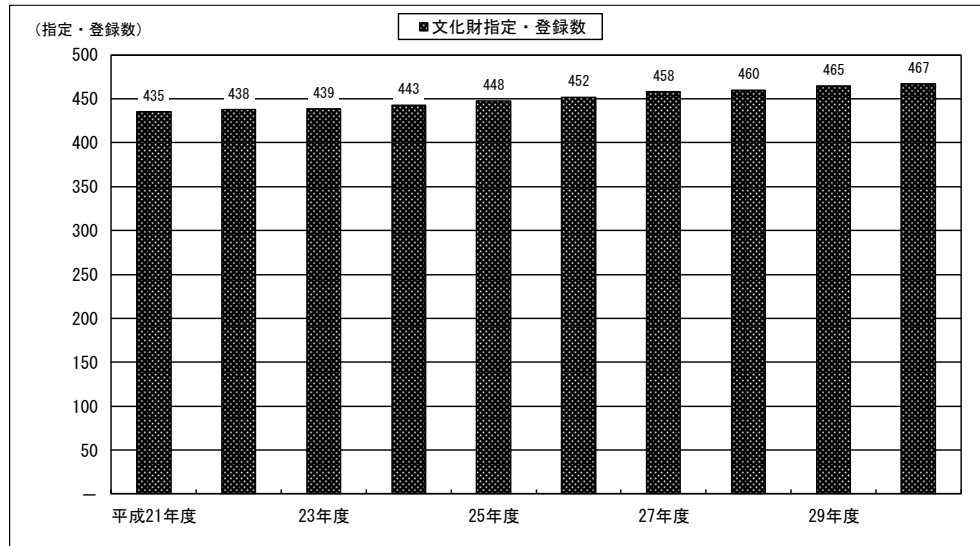
【5-7】区別のスポーツセンター利用人数（平成30年度）

- 区別のスポーツセンター利用人数は、戸塚区が約41万7,000人、保土ヶ谷区が約39万5,000人、青葉区が約39万2,000人で上位。



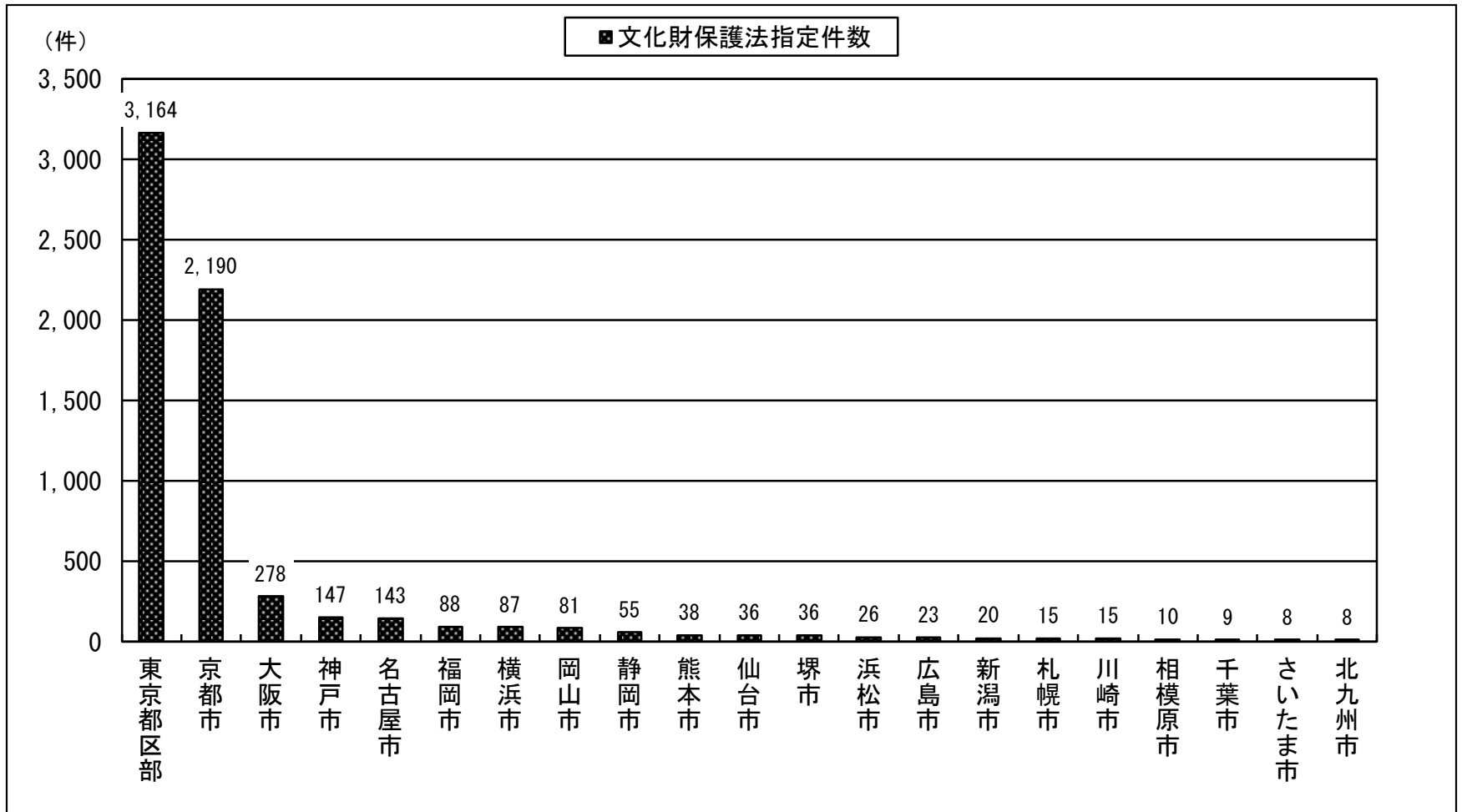
【5-8】文化財指定状況（登録数の推移、内訳）

- 横浜市の文化財指定・登録数は平成30（2018）年度で467指定・登録数。内訳は、市指定が34.7%、市登録が20.8%、県指定が16.7%。



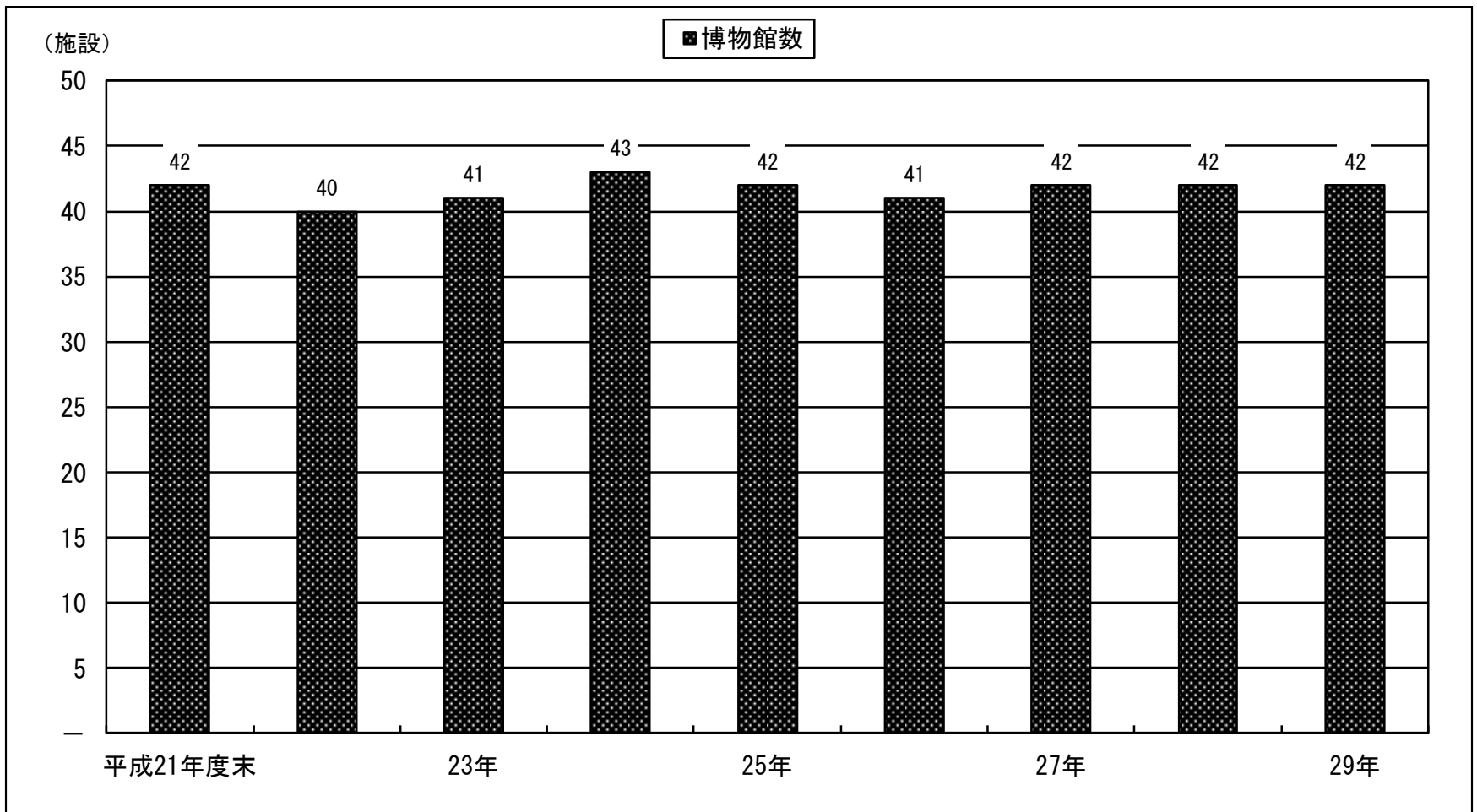
【5-9】政令市別の文化財保護法指定件数

○ 文化財保護法指定件数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は87件で21団体中7番目。



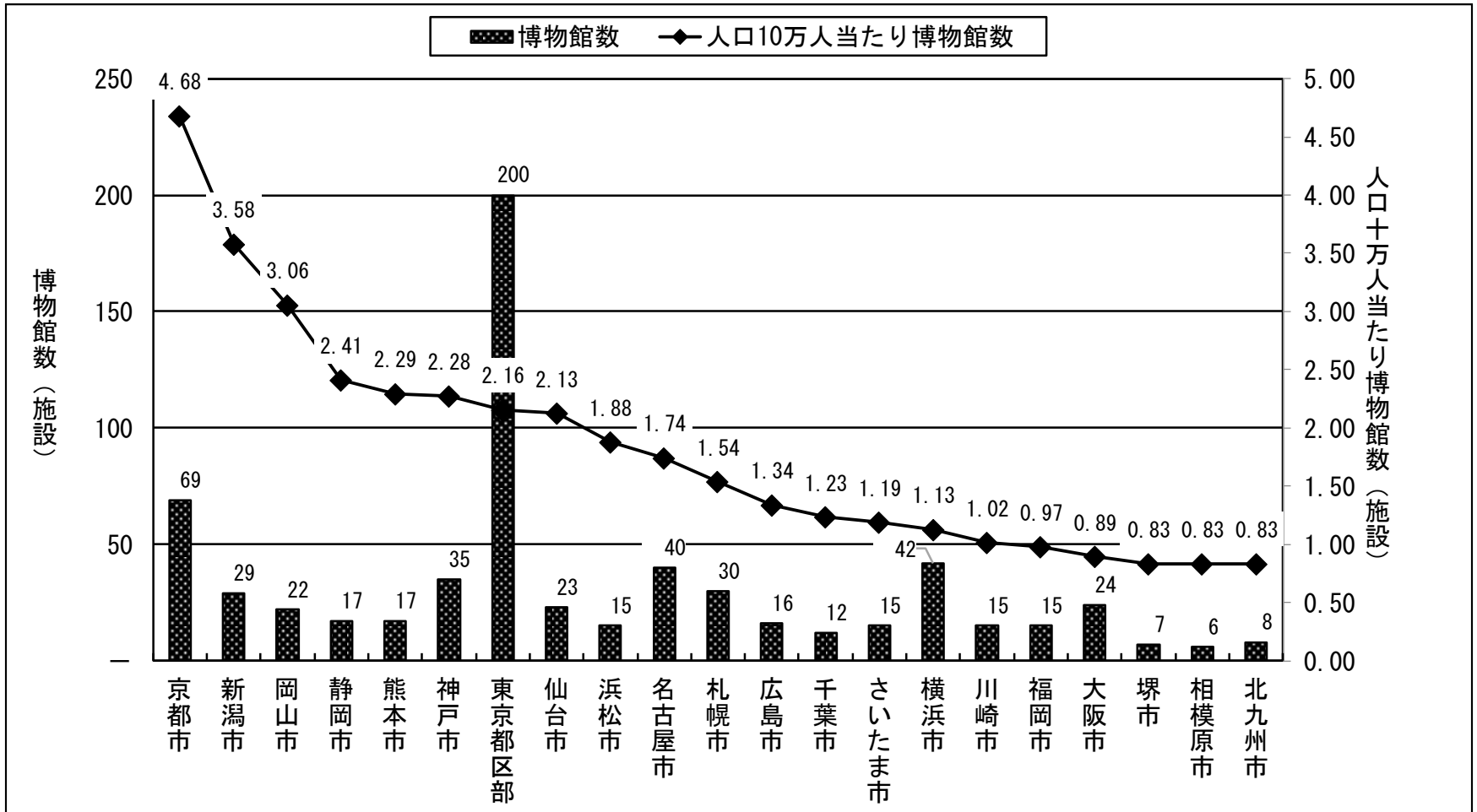
【5-10】横浜市の博物館数の推移

○ 横浜市の博物館数は平成29（2017）年度末で42施設。



【5-11】政令市別の博物館数（平成29年度末）

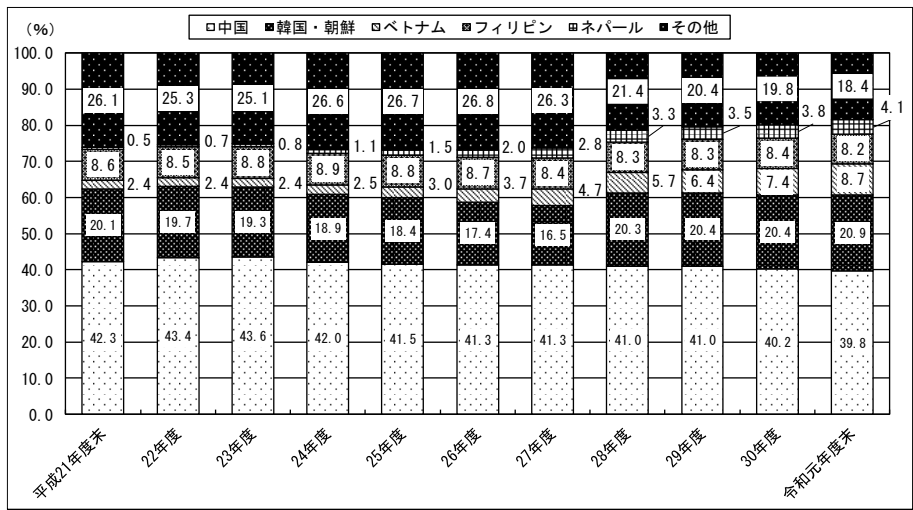
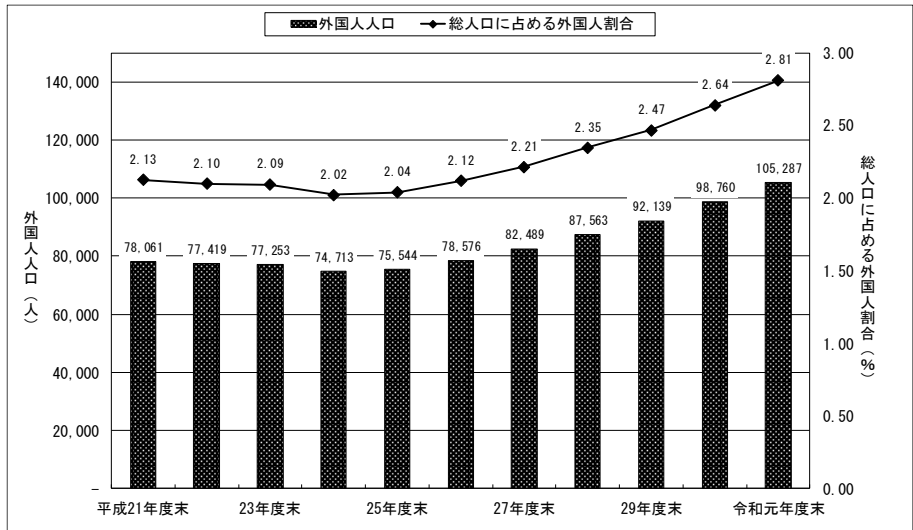
○ 博物館数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市42施設で21団体中3番目。また、人口十万人当たり博物館数は1.13施設であり、21団体中15番目。



6. 多文化共生・地域コミュニティ・ 男女共同参画

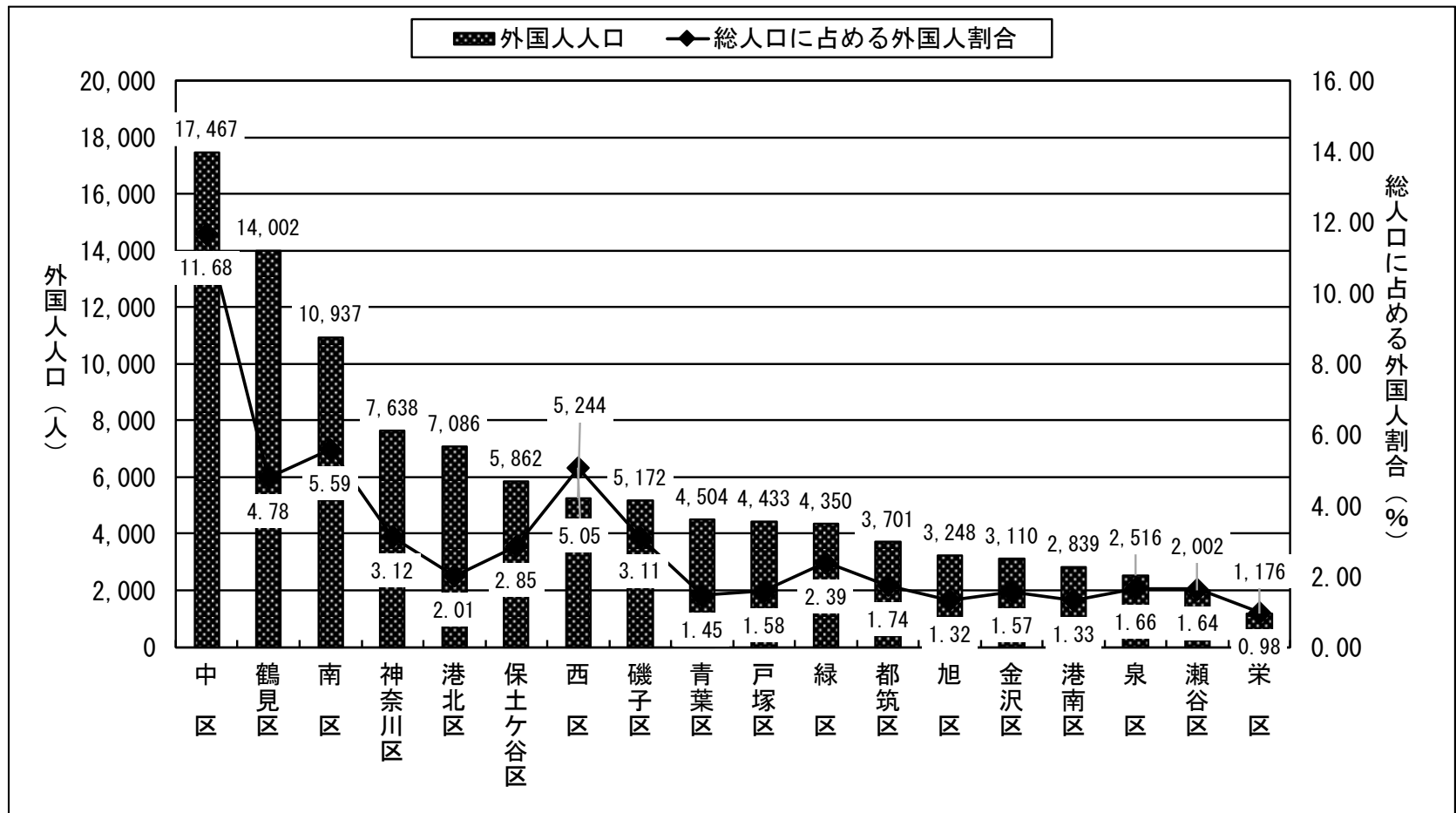
【6-1】外国人口（外国人口の推移、国籍・地域別内訳）

- 横浜市の外国人口は増加傾向にあり、令和元（2019）年度末時点で10万5,287人。また、総人口に占める外国人割合も上昇傾向であり2.81%。国籍・地域別の内訳では、「中国」が最も多く約4割を占める。



【6-2】外国人口（外国人口の推移）

- 区別の外国人口は、中区が17,467人、鶴見区が14,002人、南区10,937人が上位。また、総人口に占める外国人割合では、中区が11.7%、南区が5.6%、西区が5.1%で上位。国籍・地域別の内訳では、いずれも区でも「中国」が最も大きな割合を占めており、中区、南区、磯子区では5割超。

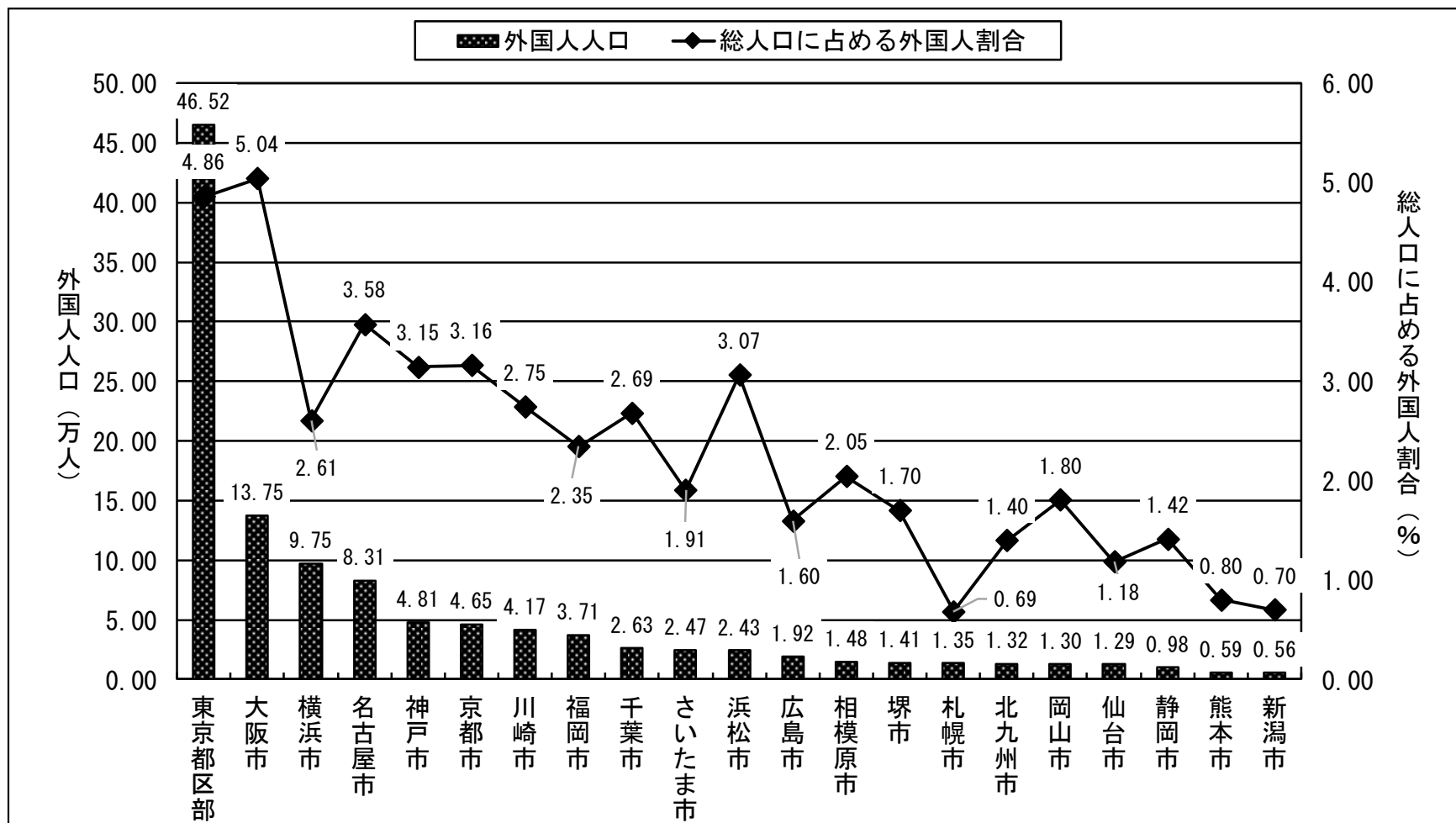


【6-2】外国人口(国籍・地域別内訳(令和元年度末))

鶴見区				神奈川区				西区			
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)
1	中国	5,207	37.2	1	中国	3,052	40.0	1	中国	1,916	36.5
2	韓国	1,478	10.6	2	韓国	986	12.9	2	ネパール	667	12.7
3	フィリピン	1,364	9.7	3	ネパール	794	10.4	3	韓国	663	12.6
4	ブラジル	1,291	9.2	4	ベトナム	585	7.7	4	ベトナム	424	8.1
5	ベトナム	1,275	9.1	5	フィリピン	526	6.9	5	フィリピン	246	4.7
	その他	3,387	24.2		その他	1,695	22.2		その他	1,328	25.3
	総数	14,002	100.0		総数	7,638	100.0		総数	5,244	100.0
中区				南区				港南区			
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)
1	中国	9,669	69.1	1	中国	5,707	74.7	1	中国	1,048	20.0
2	韓国	2,065	14.7	2	韓国	1,432	18.7	2	韓国	506	9.6
3	フィリピン	784	5.6	3	フィリピン	1,143	15.0	3	フィリピン	324	6.2
4	台湾	773	5.5	4	ベトナム	715	9.4	4	ベトナム	304	5.8
5	米国	668	4.8	5	台湾	320	4.2	5	米国	73	1.4
	その他	3,508	25.1		その他	1,620	21.2		その他	584	11.1
	総数	17,467	124.7		総数	10,937	143.2		総数	2,839	54.1
保土ヶ谷区				旭区				磯子区			
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)
1	中国	2,320	39.6	1	中国	963	29.6	1	中国	2,612	50.5
2	韓国	631	10.8	2	韓国	407	12.5	2	韓国	533	10.3
3	ベトナム	480	8.2	3	ベトナム	403	12.4	3	フィリピン	446	8.6
4	フィリピン	468	8.0	4	フィリピン	334	10.3	4	ベトナム	337	6.5
5	ネパール	406	6.9	5	ネパール	172	5.3	5	ブラジル	209	4.0
	その他	1,557	26.6		その他	969	29.8		その他	1,035	20.0
	総数	5,862	100.0		総数	3,248	100.0		総数	5,172	100.0
金沢区				港北区				緑区			
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)
1	中国	743	12.7	1	中国	2,024	62.3	1	中国	1,106	21.4
2	ベトナム	417	7.1	2	韓国	1,203	37.0	2	インド	1,083	20.9
3	韓国	371	6.3	3	フィリピン	694	21.4	3	フィリピン	436	8.4
4	ペルー	297	5.1	4	ベトナム	513	15.8	4	ベトナム	346	6.7
5	フィリピン	282	4.8	5	ネパール	302	9.3	5	韓国	335	6.5
	その他	1,000	17.1		その他	2,350	72.4		その他	1,044	20.2
	総数	3,110	53.1		総数	7,086	218.2		総数	4,350	84.1
青葉区				都筑区				戸塚区			
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)
1	中国	1,251	27.8	1	中国	639	17.3	1	中国	1,887	42.6
2	韓国	681	15.1	2	韓国	544	14.7	2	韓国	540	12.2
3	ベトナム	389	8.6	3	ベトナム	439	11.9	3	ベトナム	487	11.0
4	フィリピン	254	5.6	4	フィリピン	425	11.5	4	フィリピン	341	7.7
5	米国	239	5.3	5	ドイツ	318	8.6	5	ブラジル	124	2.8
	その他	1,690	37.5		その他	1,336	36.1		その他	1,054	23.8
	総数	4,504	100.0		総数	3,701	100.0		総数	4,433	100.0
栄区				泉区				瀬谷区			
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	順位	国・地域	人口(人)	割合(%)
1	中国	361	8.0	1	中国	847	22.9	1	中国	525	11.8
2	韓国	182	4.0	2	ベトナム	770	20.8	2	ベトナム	446	10.1
3	ベトナム	176	3.9	3	フィリピン	170	4.6	3	フィリピン	262	5.9
4	フィリピン	121	2.7	4	韓国	145	3.9	4	韓国	172	3.9
5	米国	43	1.0	5	カンボジア	129	3.5	5	カンボジア	81	1.8
	その他	293	6.5		その他	455	12.3		その他	516	11.6
	総数	1,176	26.1		総数	2,516	68.0		総数	2,002	45.2

【6-3】政令市別の外国人口（外国人人口（平成30年12月末））

- 外国人人口を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市は外国人人口が約9万7,500人で21団体中3番目、総人口に占める外国人割合は2.61%で21団体中9番目。また、国籍・地域別の内訳では、「中国」が40.4%で最も多く、千葉市の43.1%、さいたま市の42.8%に次いで3番目。



【6-3】政令市別の外国人口(外国人口(国籍・地域別内訳(平成30年12月末))

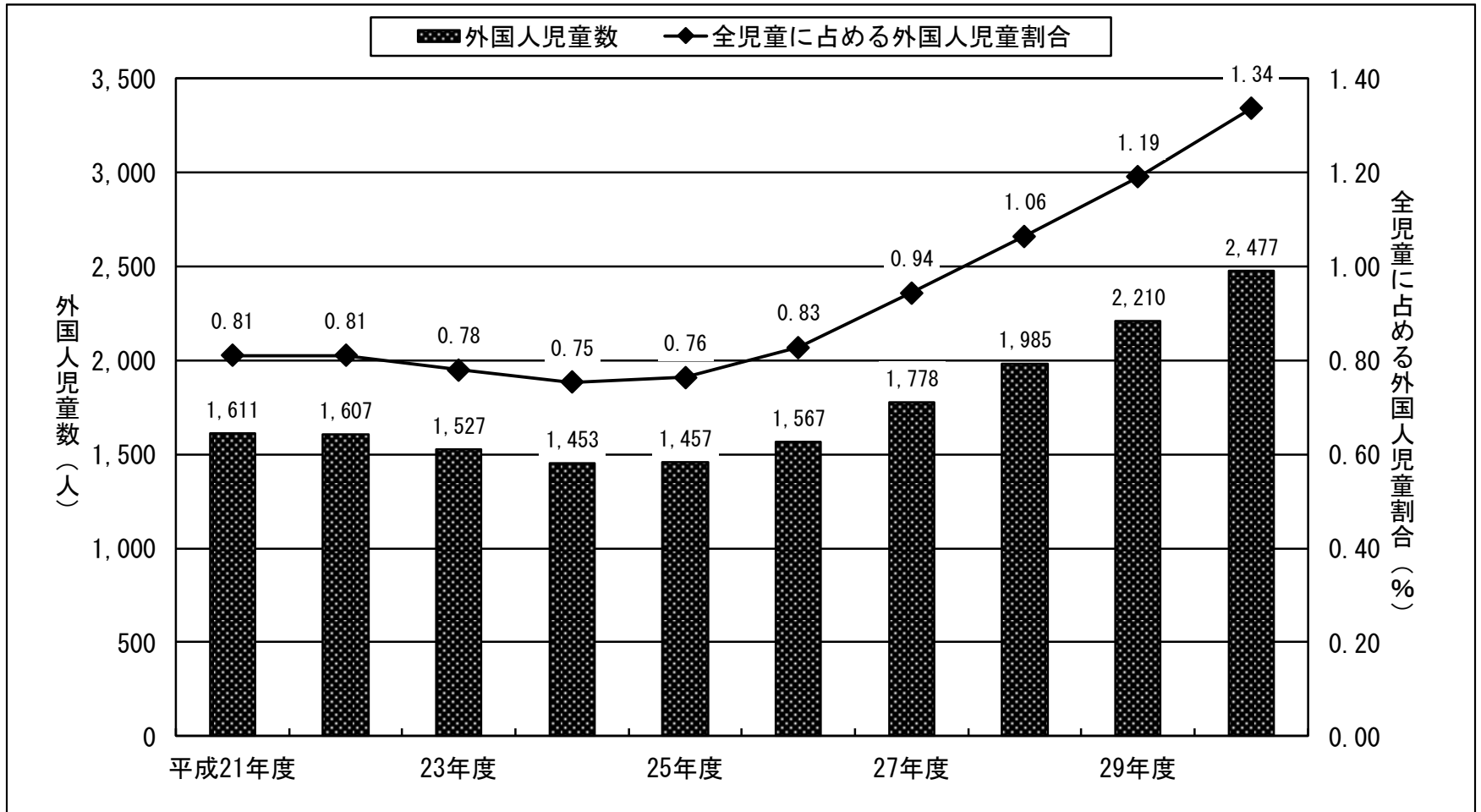
<冊子p.76>

札幌市					仙台市					さいたま市				
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	
1	中国	4,588	34.0		1	中国	3,890	30.2		1	中国	10,587	42.8	
2	韓国又は朝鮮	2,776	20.6		2	韓国又は朝鮮	2,153	16.7		2	韓国又は朝鮮	3,501	14.2	
3	ベトナム	1,204	8.9		3	ベトナム	1,853	14.4		3	ベトナム	2,840	11.5	
4	米国	593	4.4		4	ネパール	1,193	9.3		4	フィリピン	2,129	8.6	
5	台湾	547	4.1		5	フィリピン	549	4.3		5	ネパール	796	3.2	
	その他	3,780	28.0			その他	3,245	25.2			その他	4,871	19.7	
	総数	13,488	100.0			総数	12,883	100.0			総数	24,724	100.0	
千葉市					東京都港区					川崎市				
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	
1	中国	11,315	83.9		1	中国	183,613	1,425.2		1	中国	15,067	60.9	
2	韓国又は朝鮮	3,723	27.6		2	韓国又は朝鮮	82,539	640.7		2	韓国又は朝鮮	8,104	32.8	
3	フィリピン	2,669	19.8		3	ベトナム	29,627	230.0		3	フィリピン	4,369	17.7	
4	ベトナム	2,147	15.9		4	フィリピン	24,854	192.9		4	ベトナム	3,309	13.4	
5	ネパール	893	6.6		5	ネパール	23,941	185.8		5	ネパール	1,210	4.9	
	その他	5,519	40.9			その他	120,617	936.2			その他	9,605	38.8	
	総数	26,266	194.7			総数	465,191	3,610.9			総数	41,664	168.5	
横浜市					相模原市					新潟市				
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	
1	中国	39,399	292.1		1	中国	4,309	76.9		1	中国	1,915	19.5	
2	韓国又は朝鮮	13,549	100.5		2	フィリピン	1,998	35.6		2	韓国又は朝鮮	896	9.1	
3	フィリピン	8,118	60.2		3	ベトナム	1,772	31.6		3	ベトナム	757	7.7	
4	ベトナム	6,996	51.9		4	韓国又は朝鮮	1,760	31.4		4	フィリピン	382	3.9	
5	ネパール	3,626	26.9		5	インド	572	10.2		5	ネパール	237	2.4	
	その他	25,852	191.7			その他	4,384	78.2			その他	1,420	14.4	
	総数	97,540	723.2			総数	14,795	263.9			総数	5,607	57.0	
静岡市					浜松市					名古屋市長				
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	
1	中国	2,223	15.0		1	ブラジル	9,321	166.2		1	中国	23,386	237.7	
2	韓国又は朝鮮	1,443	9.8		2	フィリピン	3,829	68.3		2	韓国又は朝鮮	16,606	168.8	
3	フィリピン	1,330	9.0		3	ベトナム	2,619	46.7		3	フィリピン	9,236	93.9	
4	ベトナム	1,141	7.7		4	中国	2,538	45.3		4	ベトナム	9,018	91.7	
5	ネパール	616	4.2		5	ペルー	1,725	30.8		5	ネパール	6,333	64.4	
	その他	3,085	20.9			その他	4,304	76.8			その他	18,504	188.1	
	総数	9,838	66.5			総数	24,336	434.0			総数	83,083	844.5	
京都市					大阪市					堺市				
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	
1	韓国又は朝鮮	20,679	139.8		1	韓国又は朝鮮	66,595	1187.7		1	中国	5,034	38.6	
2	中国	12,396	83.8		2	中国	34,438	614.2		2	韓国又は朝鮮	4,137	31.8	
3	ベトナム	2,343	15.8		3	ベトナム	13,368	238.4		3	ベトナム	2,071	15.9	
4	台湾	1,608	10.9		4	台湾	5,109	91.1		4	フィリピン	860	6.6	
5	米国	1,211	8.2		5	フィリピン	3,928	70.1		5	ブラジル	335	2.6	
	その他	8,214	55.5			その他	14,029	250.2			その他	1,705	13.1	
	総数	46,451	314.0			総数	137,467	2451.7			総数	14,142	108.6	
神戸市					岡山市					広島市				
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	
1	韓国又は朝鮮	16,835	119.0		1	中国	4,346	9.0		1	韓国又は朝鮮	5,390	41.4	
2	中国	13,403	94.8		2	ベトナム	3,037	6.3		2	中国	5,367	41.2	
3	ベトナム	6,978	49.3		3	韓国又は朝鮮	2,594	5.4		3	ベトナム	3,205	24.6	
4	台湾	1,357	9.6		4	フィリピン	690	1.4		4	フィリピン	2,064	15.8	
5	フィリピン	1,277	9.0		5	ブラジル	292	0.6		5	ブラジル	479	3.7	
	その他	8,217	58.1			その他	2,067	4.3			その他	2,682	20.6	
	総数	48,067	339.9			総数	13,026	27.1			総数	19,187	147.3	
北九州市					福岡市					熊本市				
順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)		順位	国・地域	人口(人)	割合(%)	
1	韓国又は朝鮮	5,243	37.1		1	中国	12,323	25.6		1	中国	1,926	14.8	
2	中国	3,201	22.6		2	韓国又は朝鮮	6,617	13.8		2	ベトナム	1,076	8.3	
3	ベトナム	1,981	14.0		3	ベトナム	5,882	12.2		3	フィリピン	577	4.4	
4	ネパール	642	4.5		4	ネパール	4,373	9.1		4	韓国又は朝鮮	564	4.3	
5	フィリピン	559	4.0		5	フィリピン	1,234	2.6		5	ネパール	268	2.1	
	その他	1,610	11.4			その他	6,701	13.9			その他	1,516	11.6	
	総数	13,236	93.6			総数	37,130	77.2			総数	5,927	45.5	

【6-4】横浜市の小学校における外国人児童数の推移

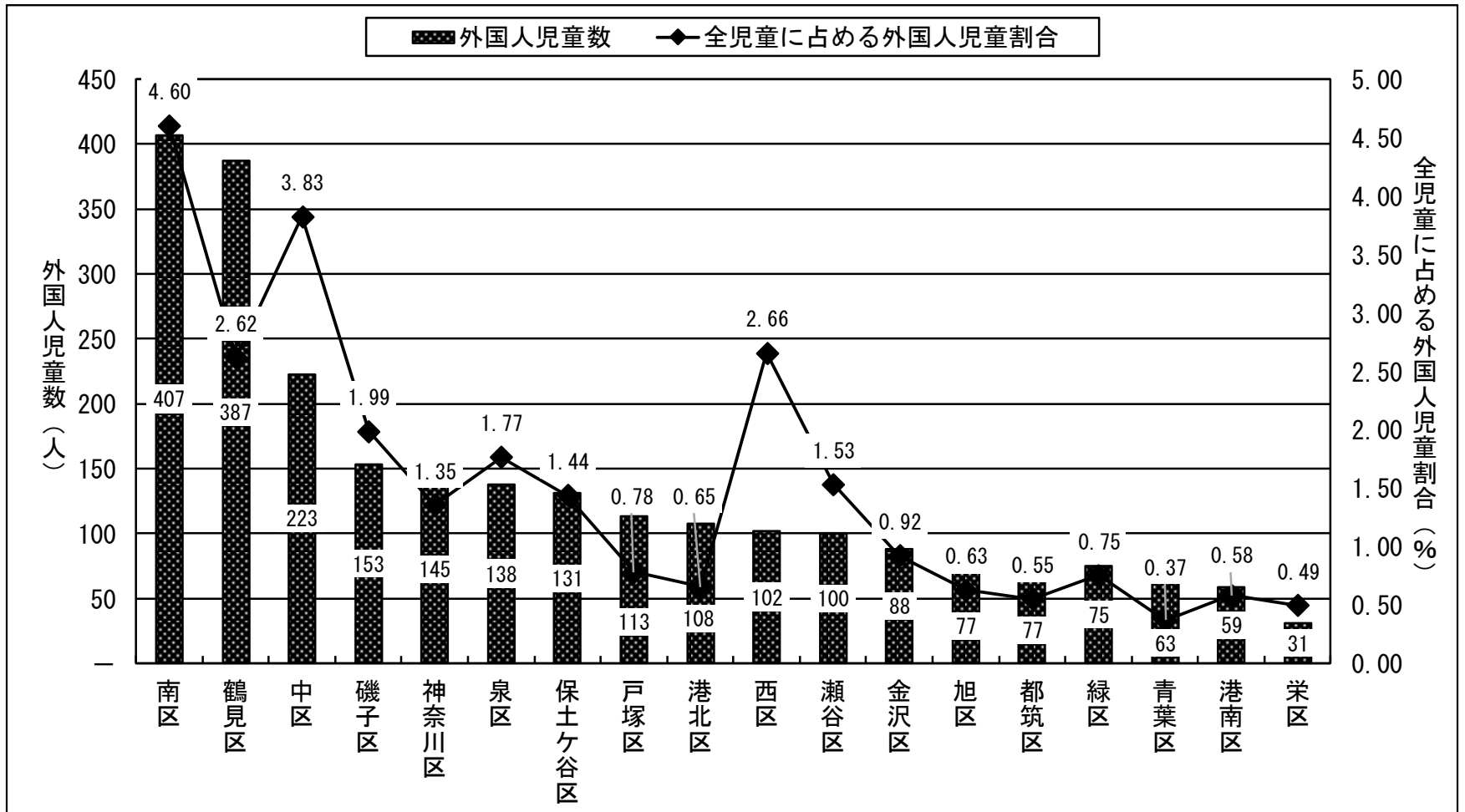
<冊子p.77>

- 横浜市の小学校における外国人児童数・全児童に占める外国人児童割合は増加傾向にあり、平成30（2018）年度時点で2,477人、1.34%。



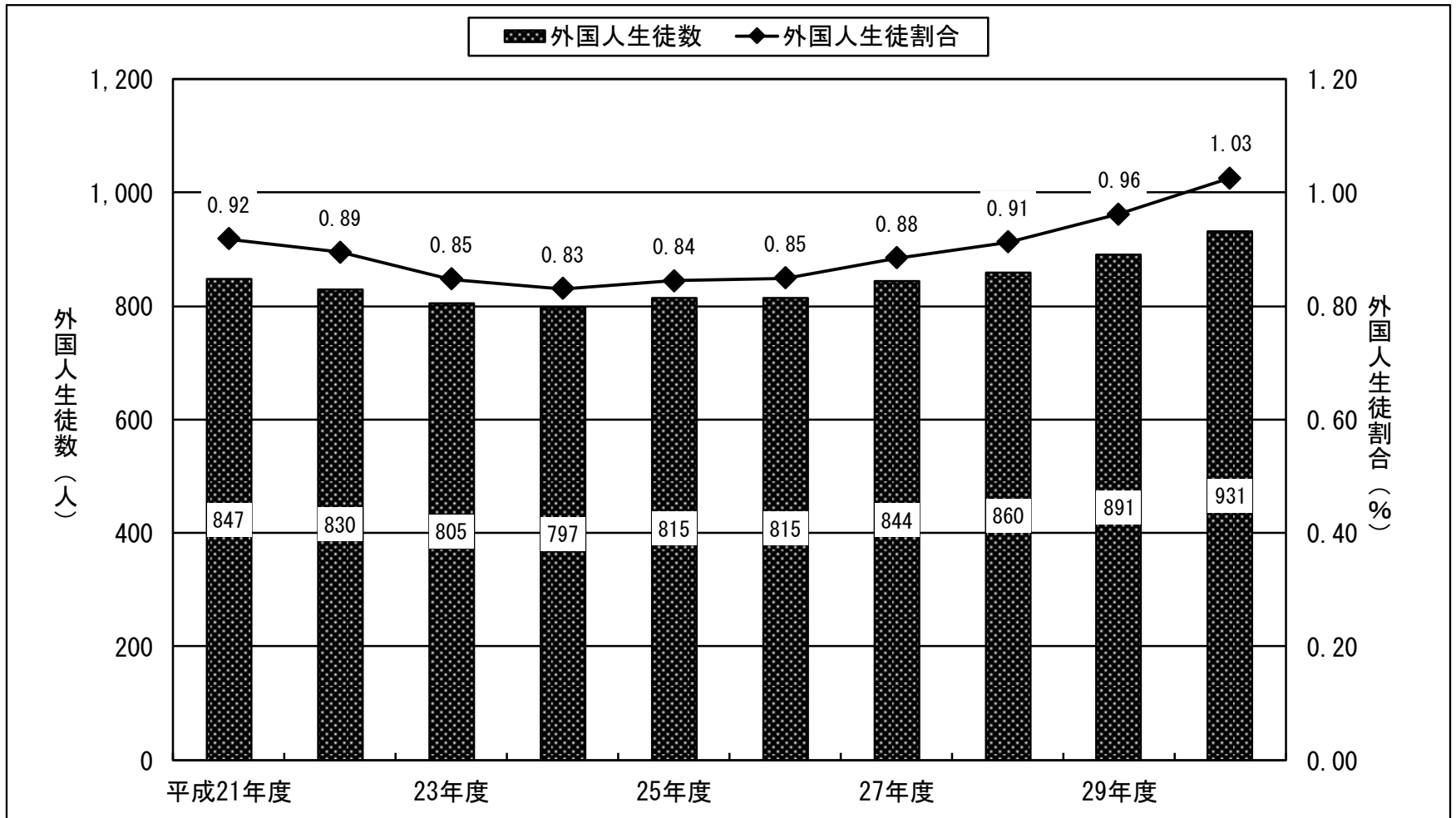
【6-5】区別の小学校における外国人児童数

- 区別の小学校における外国人児童数は、南区が407人、鶴見区が387人、中区が223人で上位。全児童に占める外国人児童割合では、南区が4.60%、中区が3.83%、西区2.66%で上位。



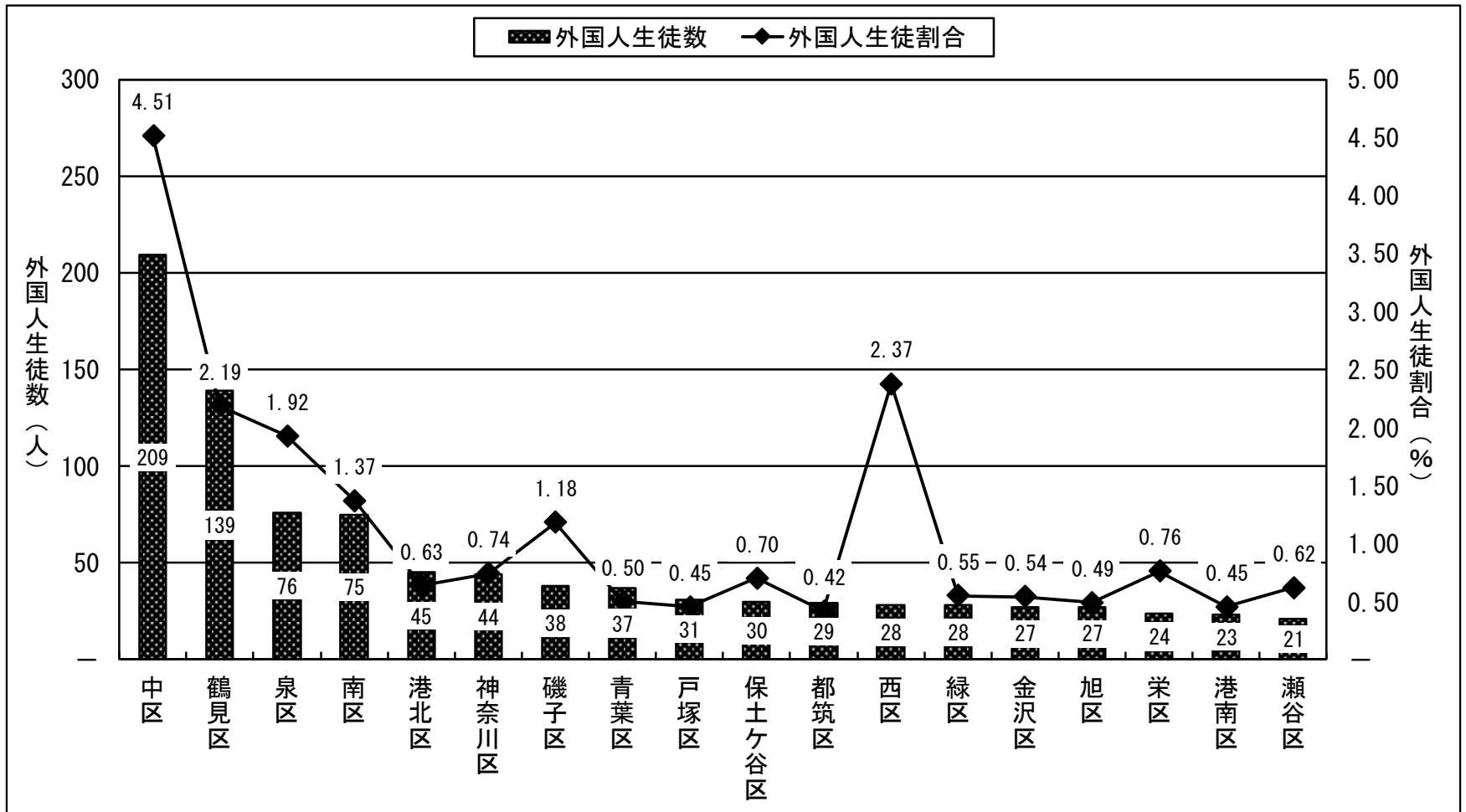
【6-6】横浜市の中学校における外国人生徒数の推移

○ 横浜市の中学校における外国人生徒数・外国人生徒割合は平成24（2012）年度以降増加傾向にあり、平成30（2018）年度時点で931人、1.03%。



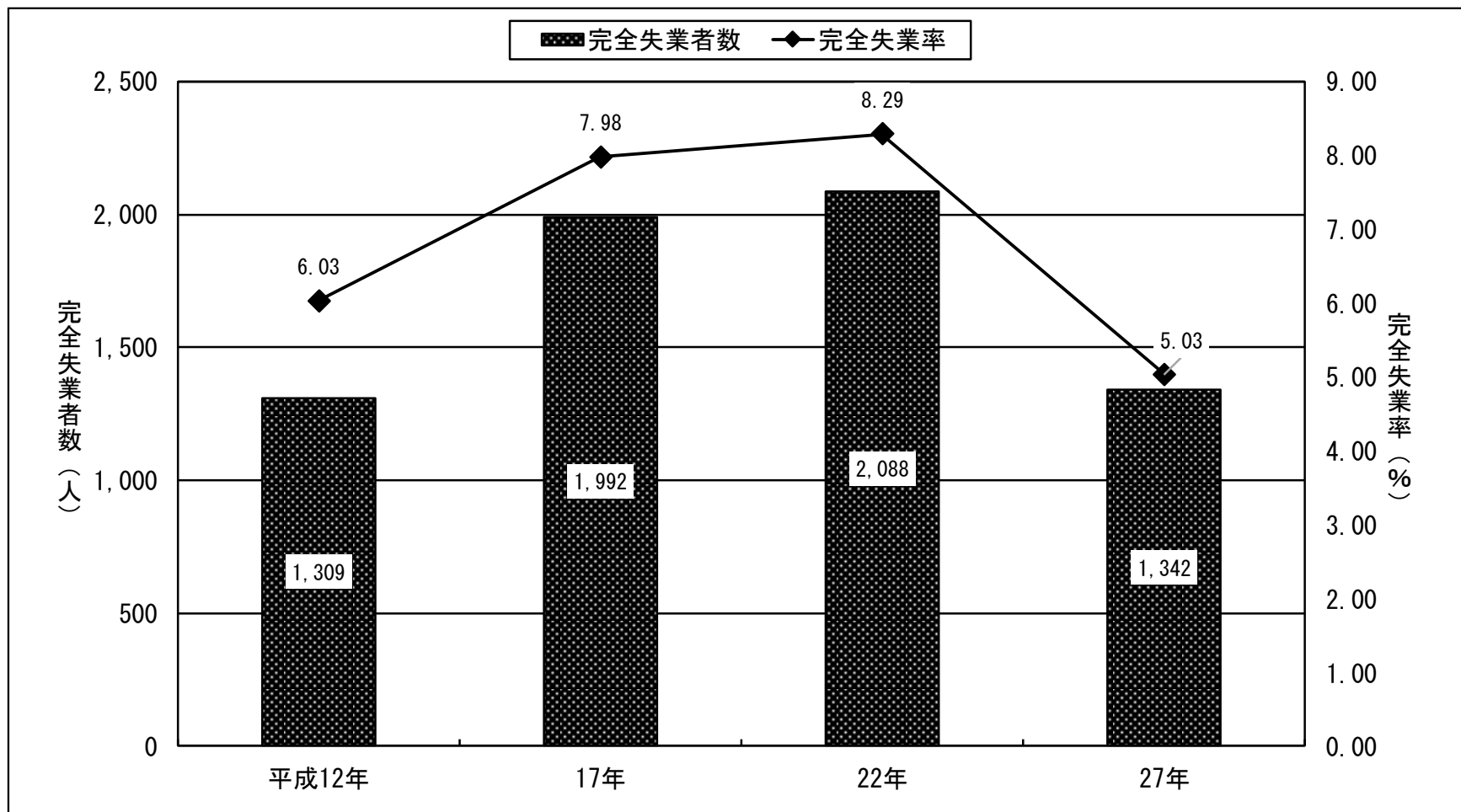
【6-7】区別の中学校における外国人生徒数

- 区別の中学校における外国人生徒数は、中区が209人、鶴見区が139人、泉区が76人で上位。外国人生徒割合では、中区が4.51%、西区が2.37%、鶴見区2.19%で上位。



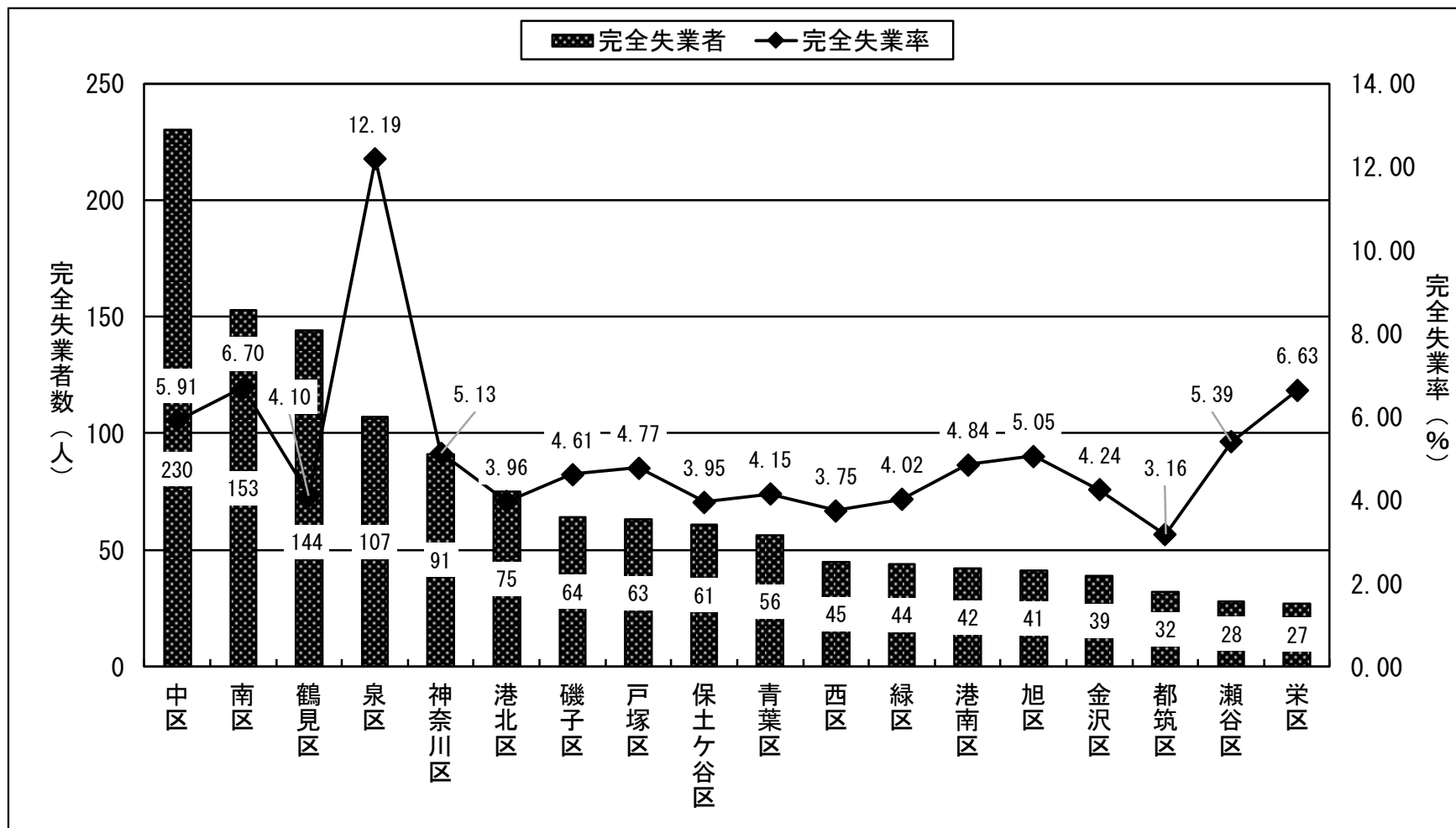
【6-8】横浜市の外国人完全失業者数の推移

○ 横浜市外国人完全失業者数は平成22（2010）年以降減少に転じており、平成27（2015）年時点で完全失業者数が1,342人、完全失業率が5.03%。



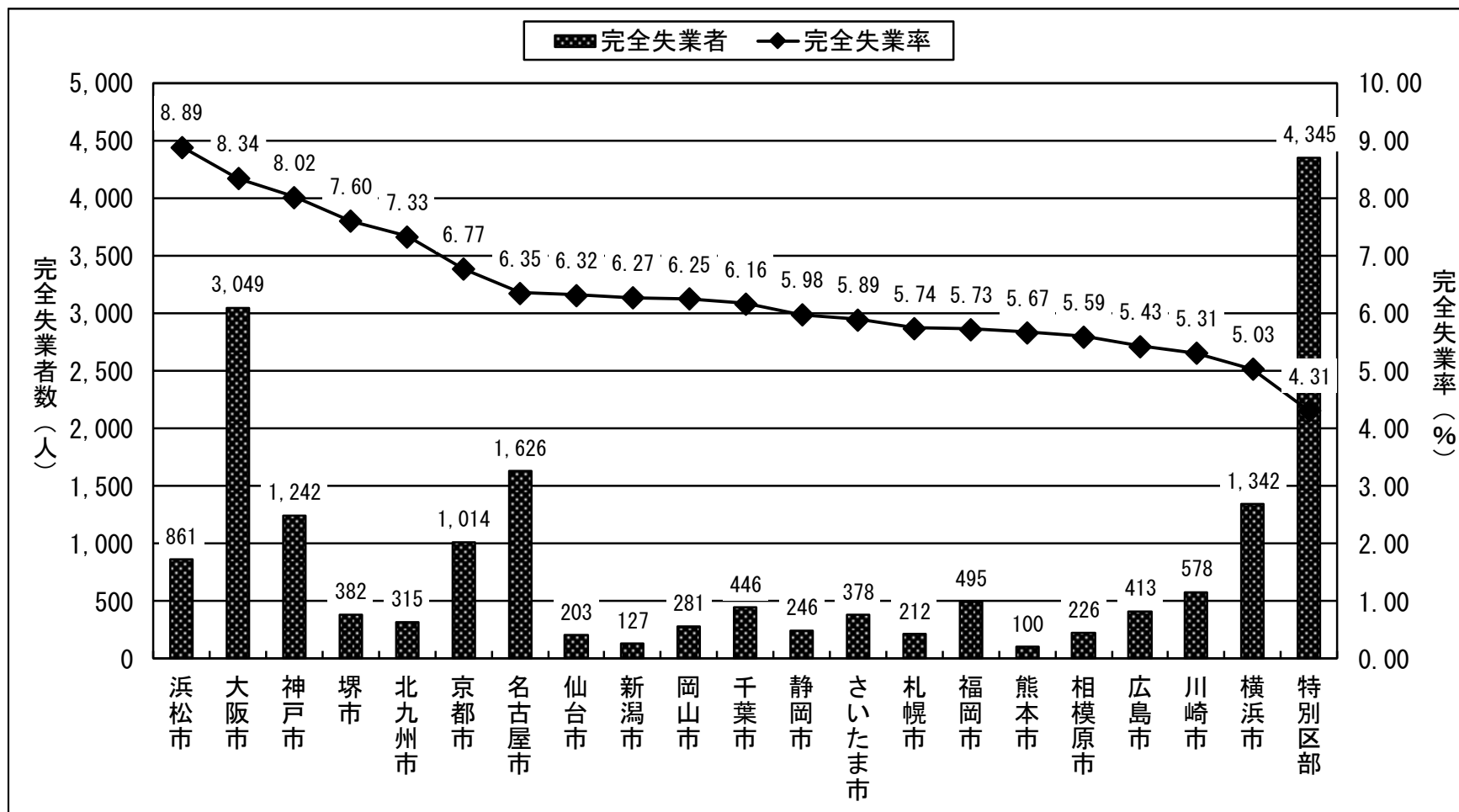
【6-9】区別の外国人完全失業者数（平成27年）

○ 区別の外国人完全失業者数は、中区が230人、南区が153人、鶴見区が144人で上位となっており、完全失業率では泉区が12.2%、南区が6.7%、栄区が6.6%で上位。



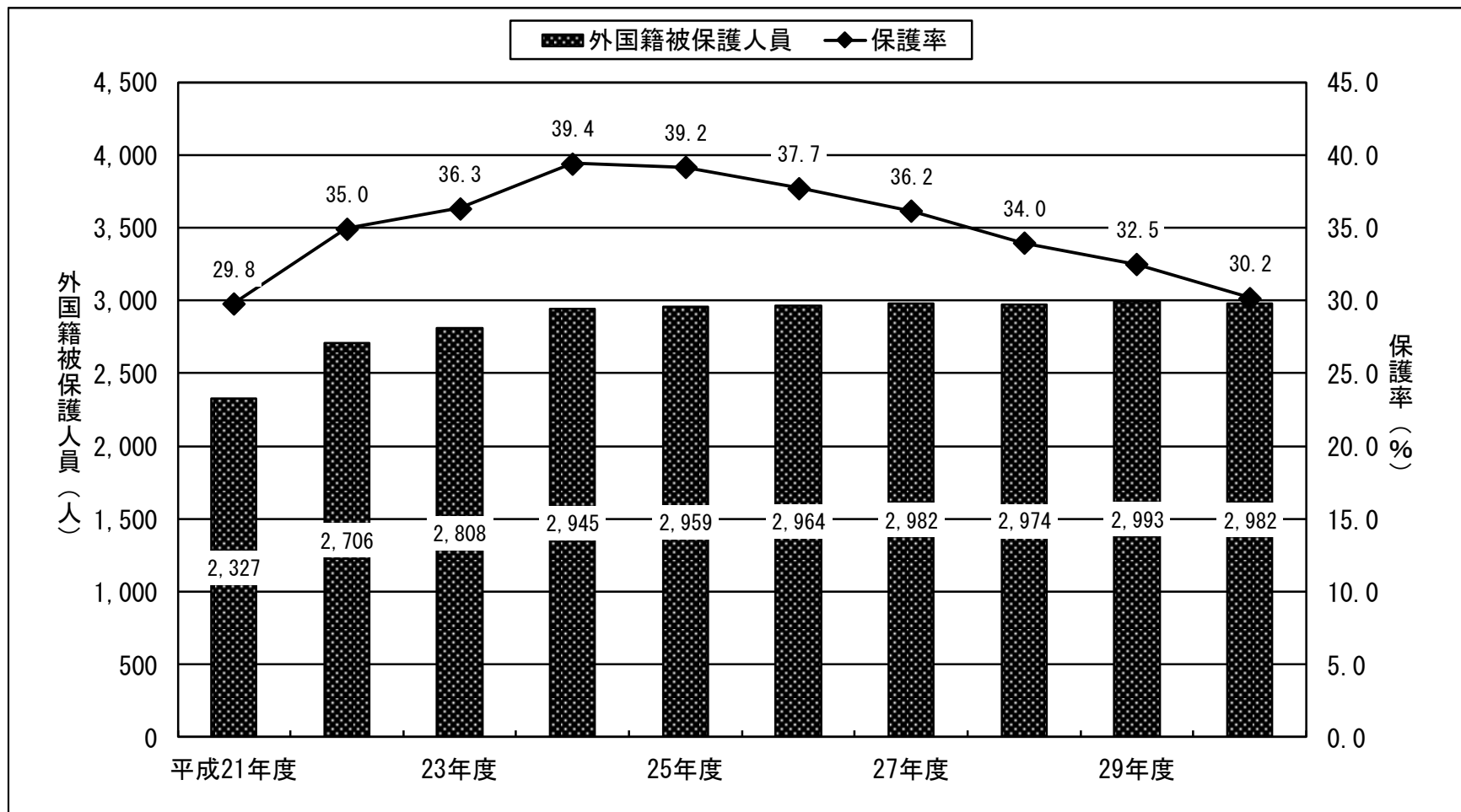
【6-10】政令市別の外国人完全失業者数（平成27年）

- 外国人完全失業者数を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市の完全失業者数は1,342人で21団体中4番目である一方、完全失業率は5.03%で低い方から2番目（高い方から20番目）。



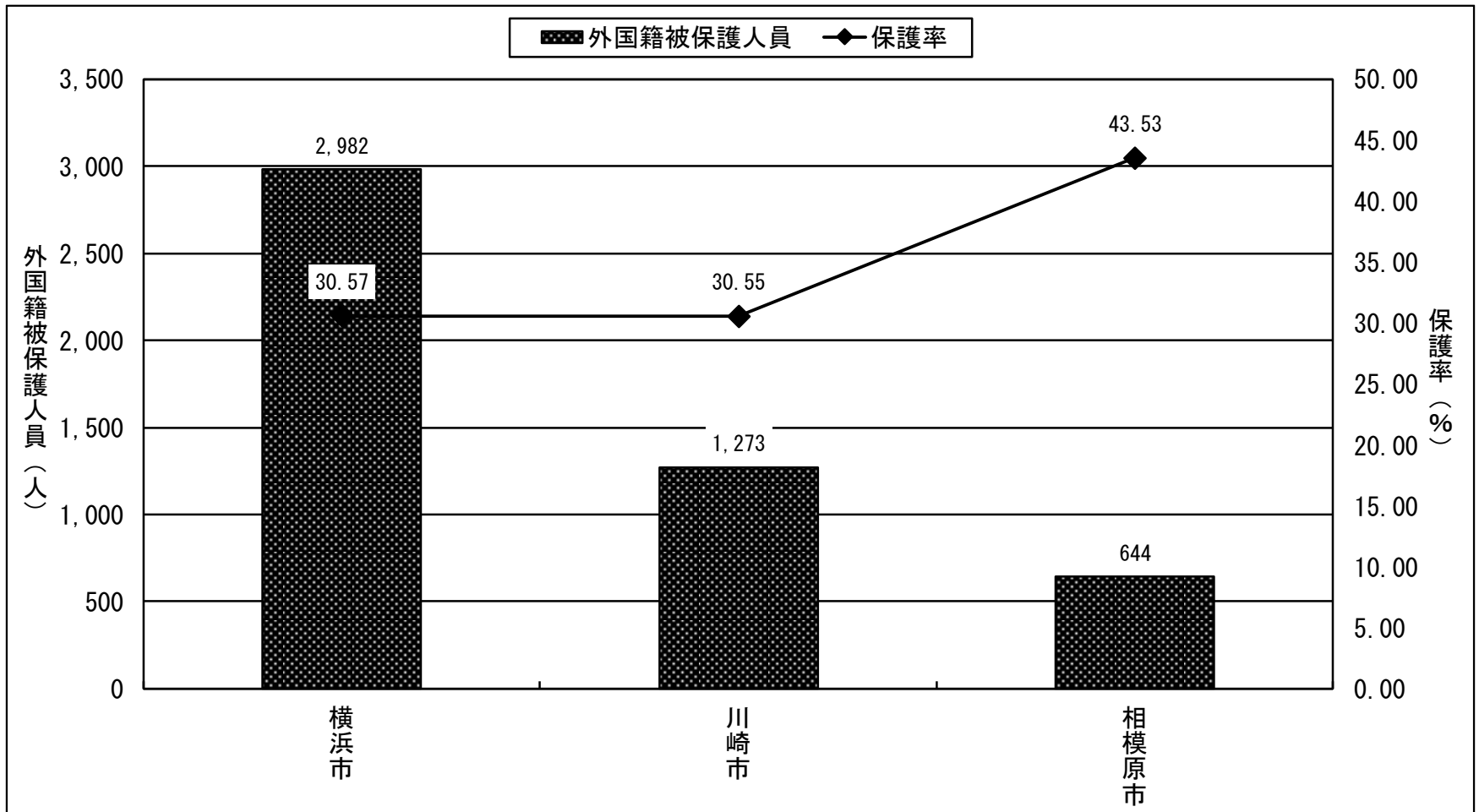
【6-11】横浜市の外国籍被保護人員数の推移

○ 横浜市外国籍被保護人員数は約3,000人で横ばいの一方、保護率は平成24（2012）年以降減少傾向にあり、平成30（2018）年度時点で30.2%。



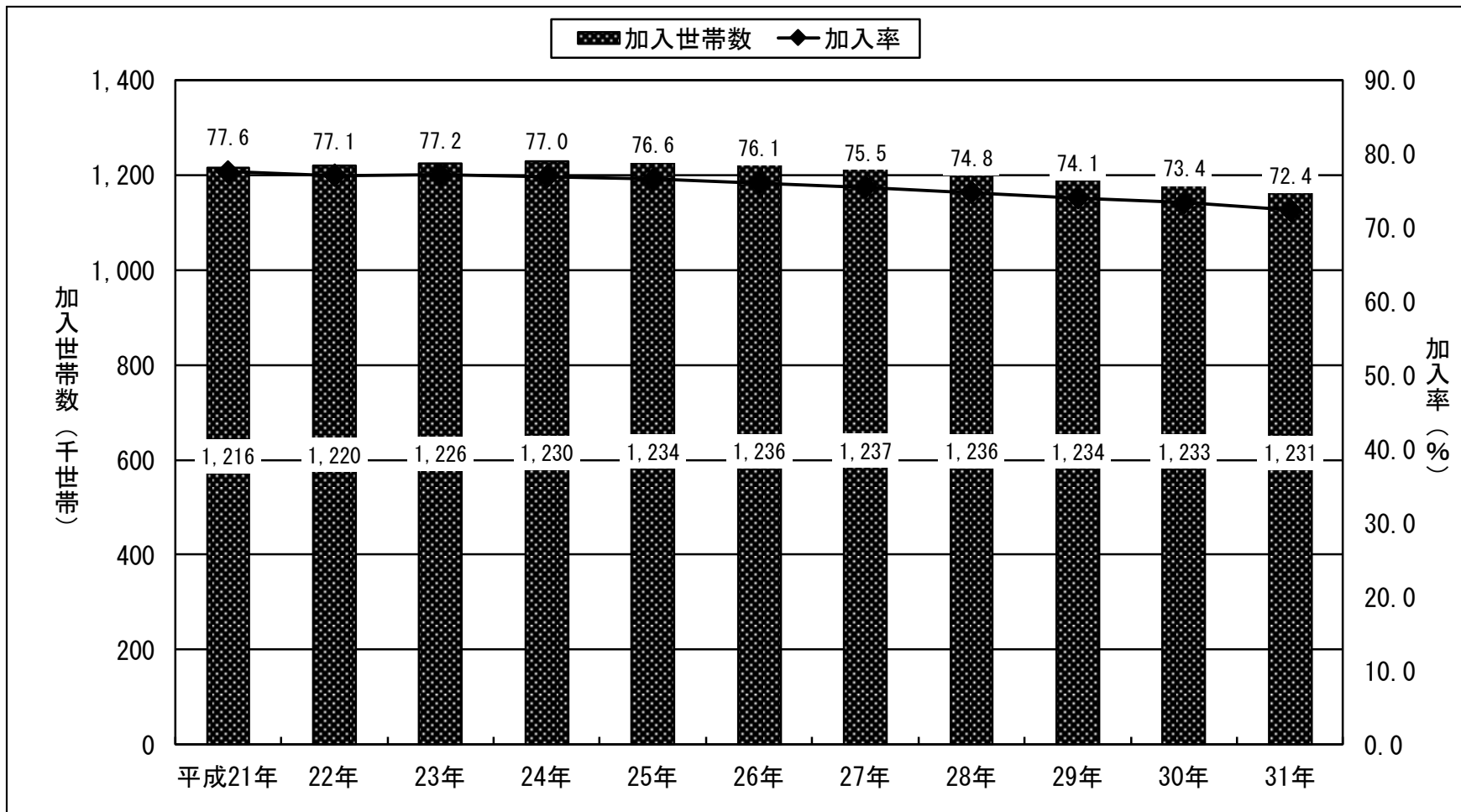
【6-12】神奈川県内政令市別の外国籍被保護人員数（平成30年度）

- 外国籍被保護人員数を神奈川県内の政令市と比較すると、横浜市の外国籍被保護人員は2,982人で、川崎市の約2.3倍、相模原市の約4.6倍である一方、保護率は30.57%で30.55%の川崎市と同水準、43.53%の相模原市よりは低い水準。



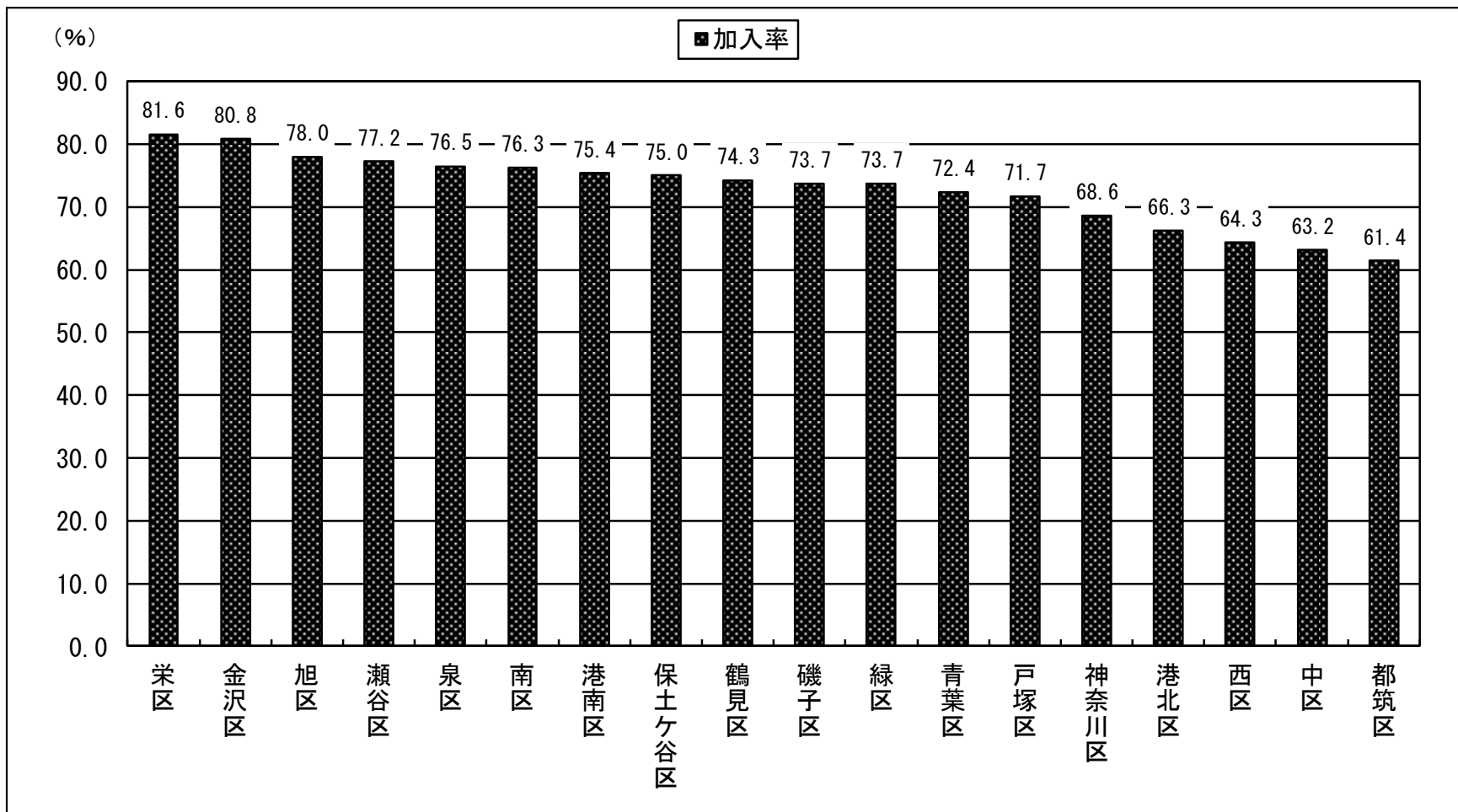
【6-13】横浜市の自治会町内会加入世帯数・加入率の推移

- 「自治会町内会調査結果」によると横浜市全体の自治会町内会加入世帯数は平成27年から減少しており、平成31年4月1日時点で123.1万世帯。また、加入率も減少傾向にあり、72.4%。



【6-14】自治会町内会加入率

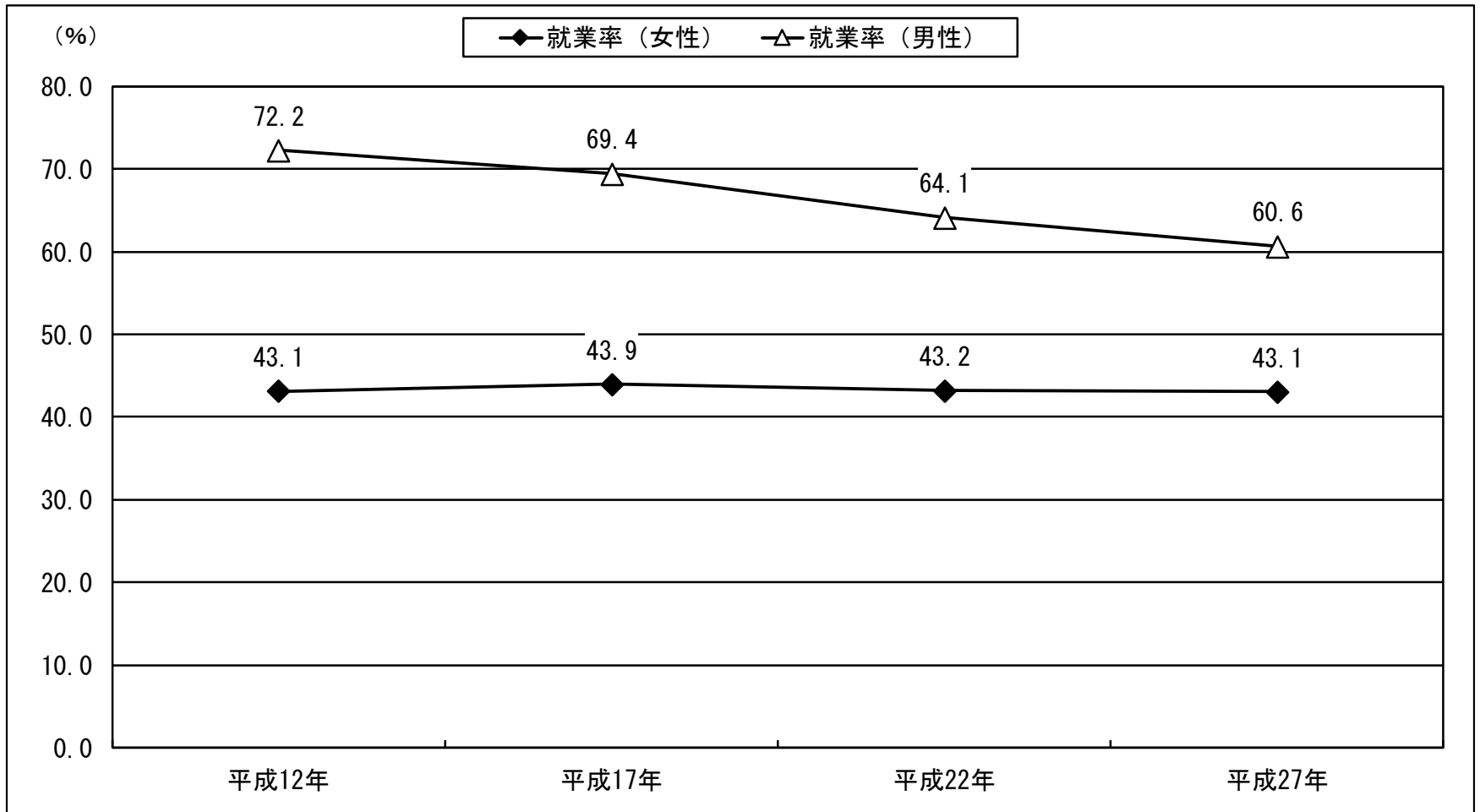
○ 区ごとの自治会町内会加入率を見ると、最も加入率が高いのは栄区で81.6%、次いで金沢区で80.8%。一方、最も加入率が低いのは都筑区で61.4%、次いで中区で63.2%。



- 平成28年度に行われた横浜市の調査によると、自治会町内会長の年齢は70歳代が最も多く38.7%、次いで60歳代が34.3%。また、20年度・24年度に行われた調査と比較すると、20歳代以下・30歳代の会長が減少し、80歳代・90歳代が増加。
- 自治会町内会の運営上の課題については、「役員のなり手が少ない」が最も多く80.7%、次いで「会員の高齢化」が64.7%、「特定の会員しか運営、行事に関わらない」が37.8%。また、「行政からの依頼事項が多い」も32.7%。
- 地区連合町内会の運営上の課題については、「役員のなり手が少ない」が最も多く54.5%、次いで「行政からの依頼事項が多い」が37.9%。

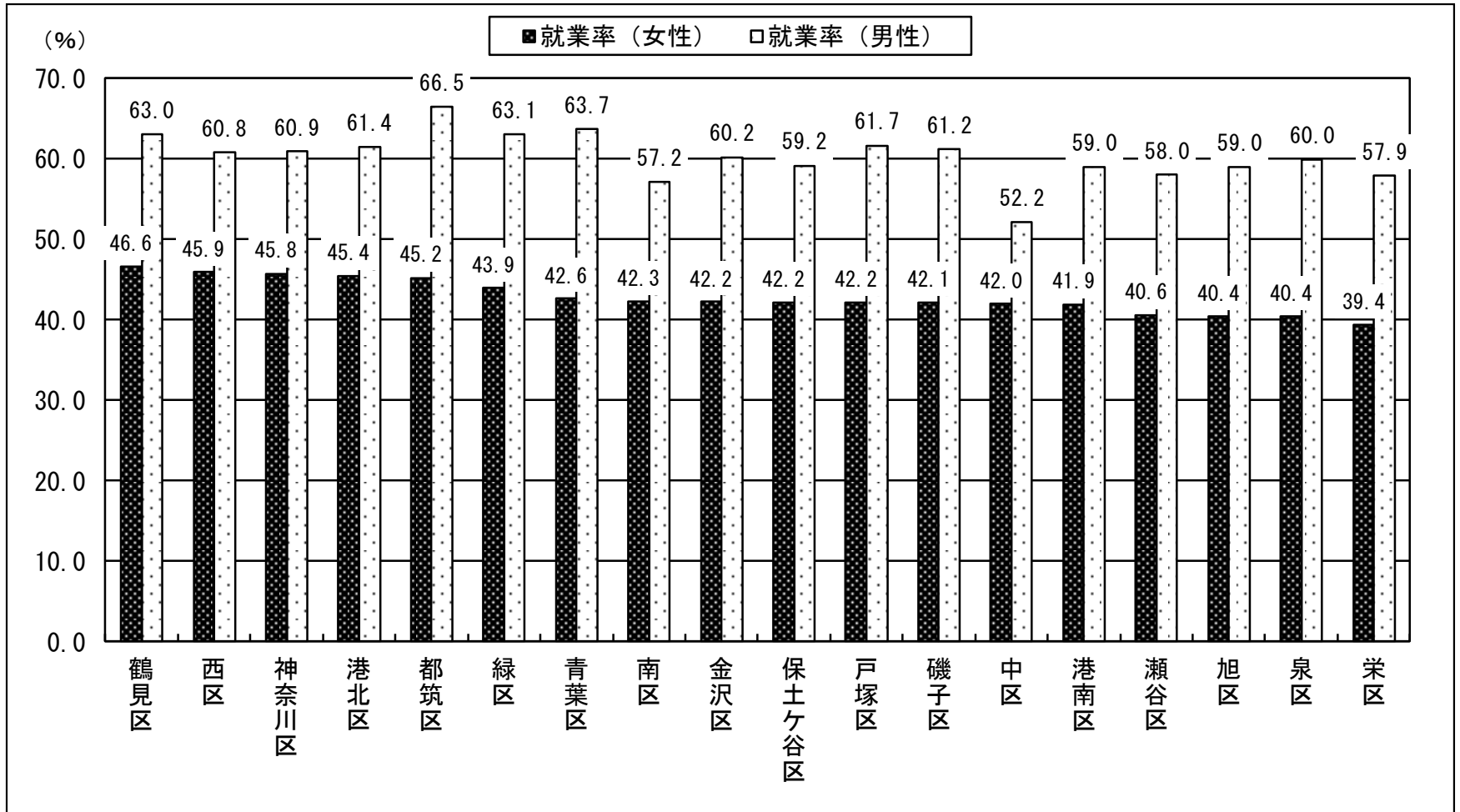
【6-16】横浜市の男女別就業率の推移

- 横浜市の男女別就業率について、男性は減少傾向で平成27（2015）年時点60.6%、女性は約43%で概ね横ばい。



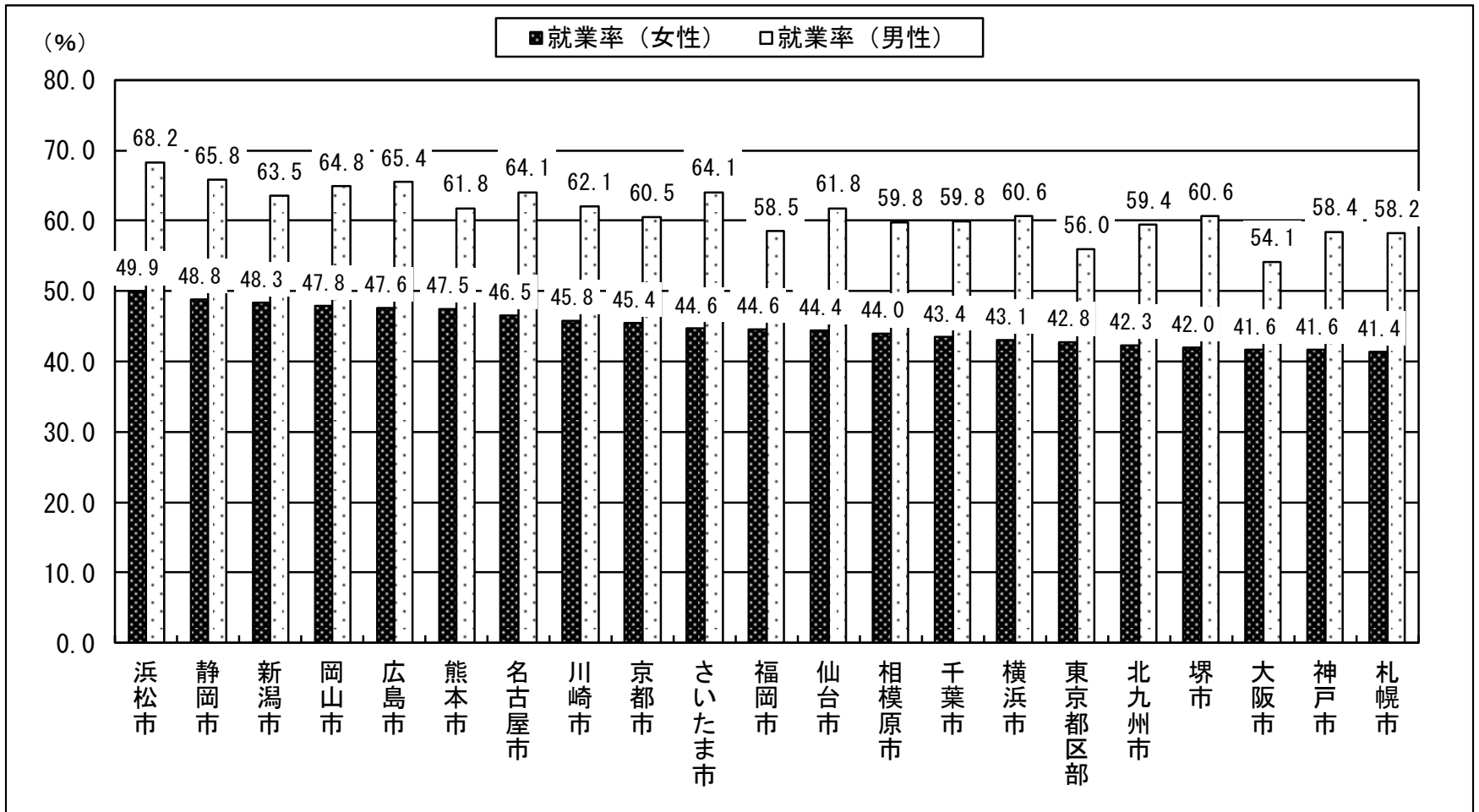
【6-17】区別の男女別就業率（平成27年）

- 区別の男女別就業率について、男性は都筑区が66.5%、青葉区が63.7%、緑区が63.1%で上位。女性では鶴見区が46.6%、西区が45.9%、神奈川区が45.8%で上位。



【6-18】政令市別の男女別就業率（平成27年）

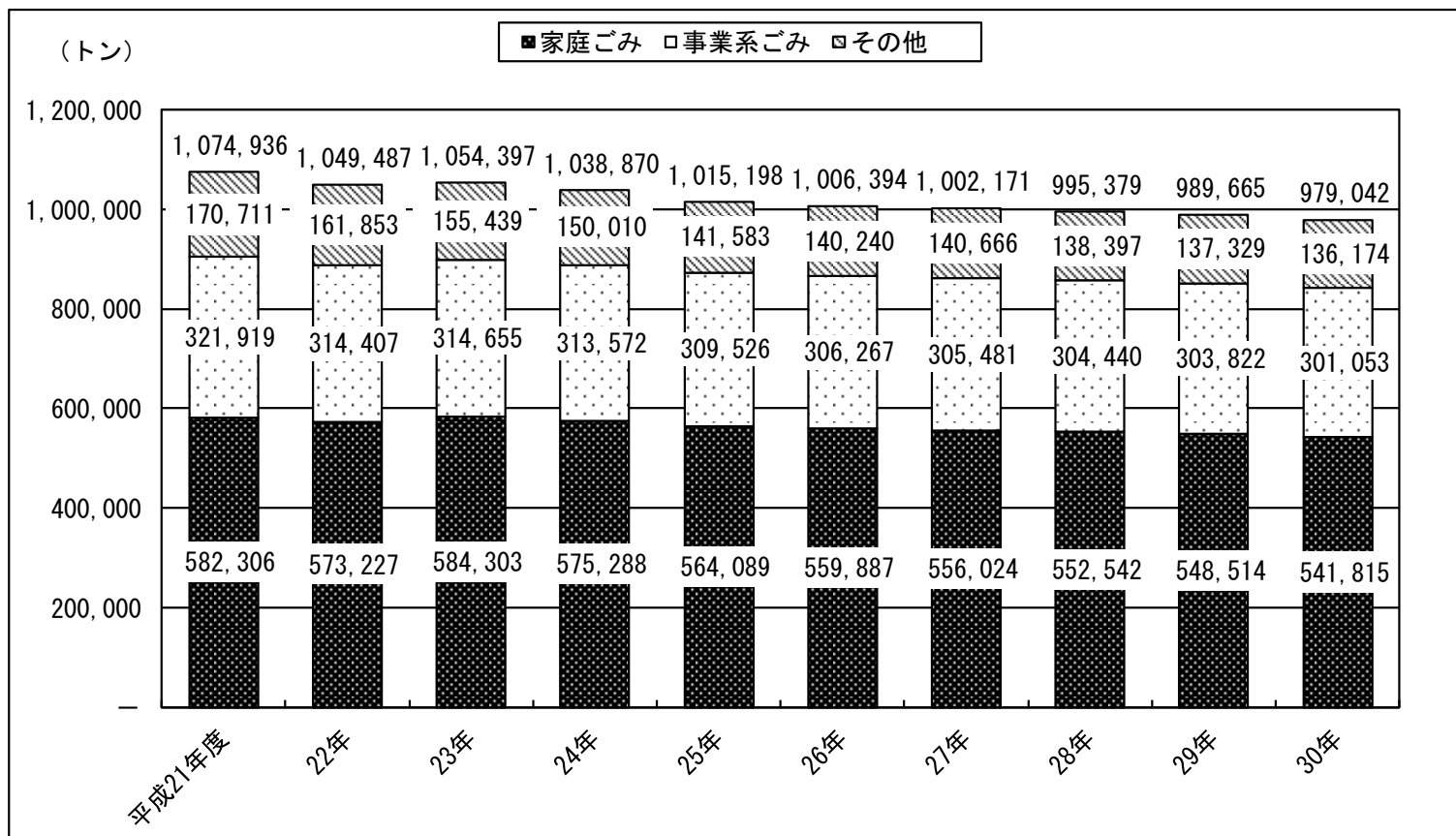
- 男女別就業率を政令市および東京都区部と比較すると、横浜市の男性は60.6%で21団体中11番目であり、女性は43.1%で21団体中15番目。



7. 環境

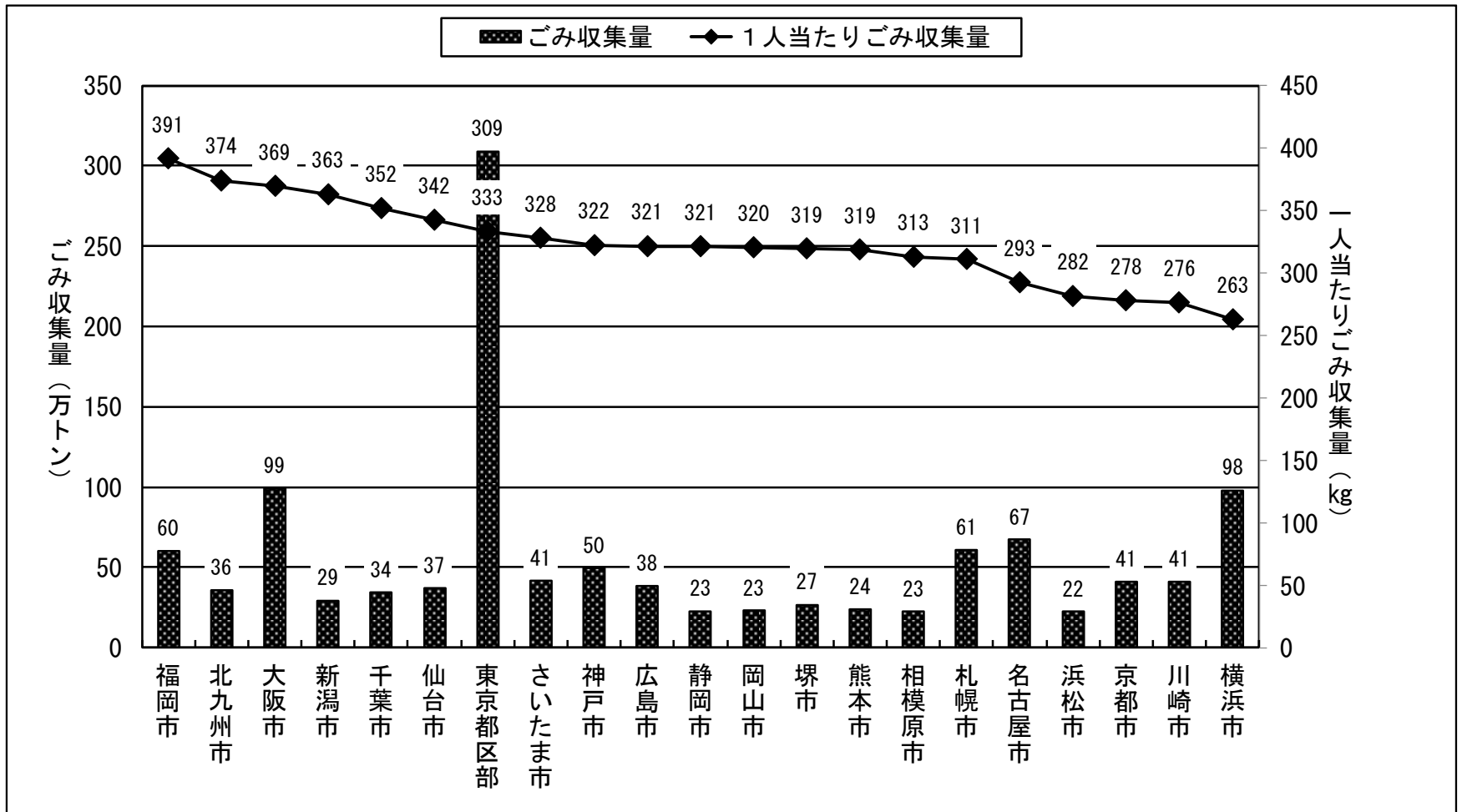
【7-1】横浜市のごみ収集量の推移

- 平成22年度以降、ごみ収集量は減少傾向で推移しており、平成30年度では97万9,042トン、平成21年度の107万4,936トンと比べて8.9%（9万5,894トン）減少。
- また、平成21年度と平成30年度のごみ収集量を発生源別に比較すると、家庭ごみが58万2,306トンから54万1,815トンで7.0%（4万491トン）減、事業系ごみが32万1,919トンから30万1,053トンで6.5%（2万866トン）減、その他が17万711トンから13万6,174トンで20.2%（3万4,537トン）減。



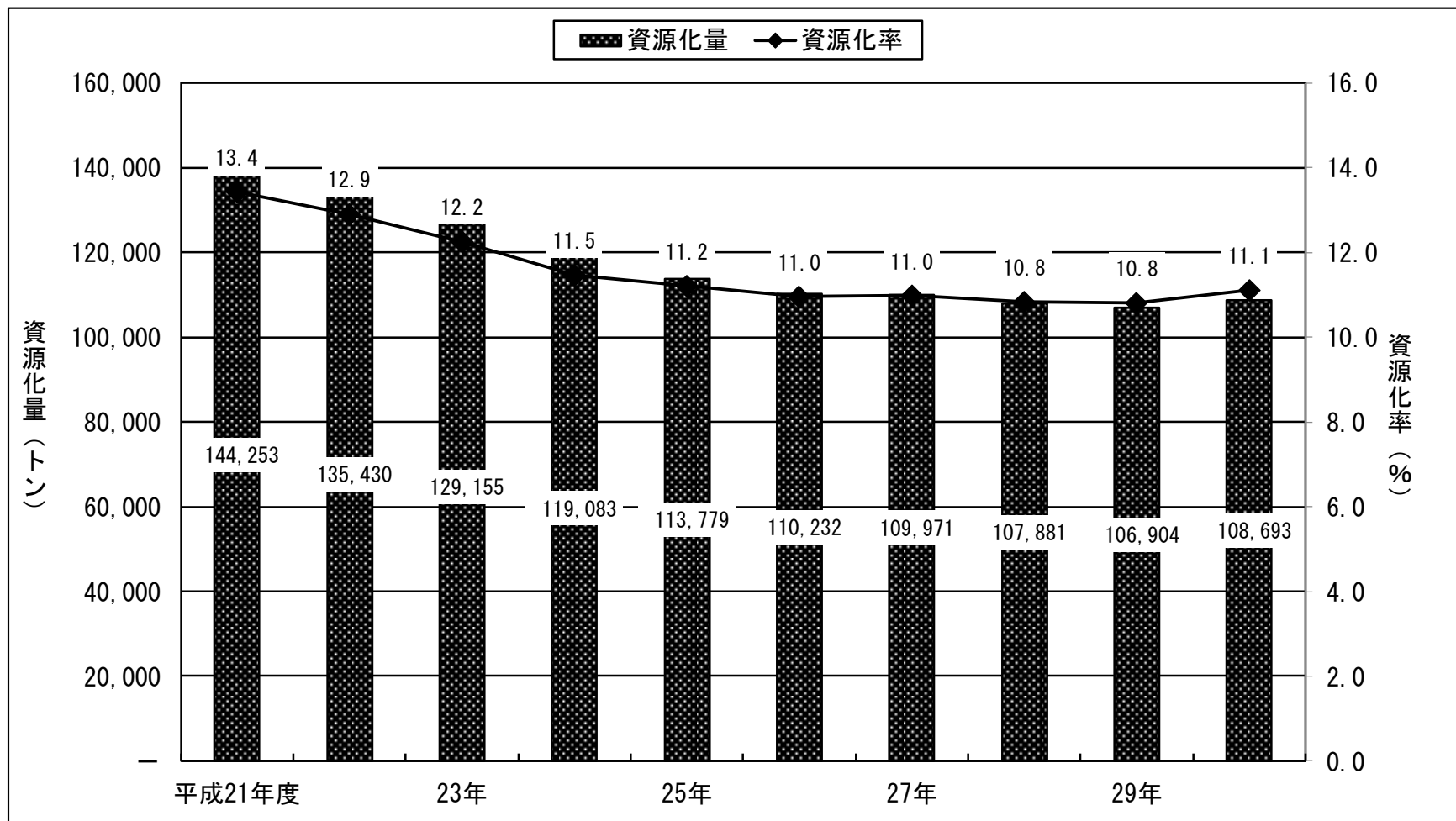
【7-2】政令市別のごみ収集量（平成30年度）

○ 平成30年度における横浜市の人口1人あたりのごみ収集量は263kgであり、比較対象21市区の中では最も少ない状況。



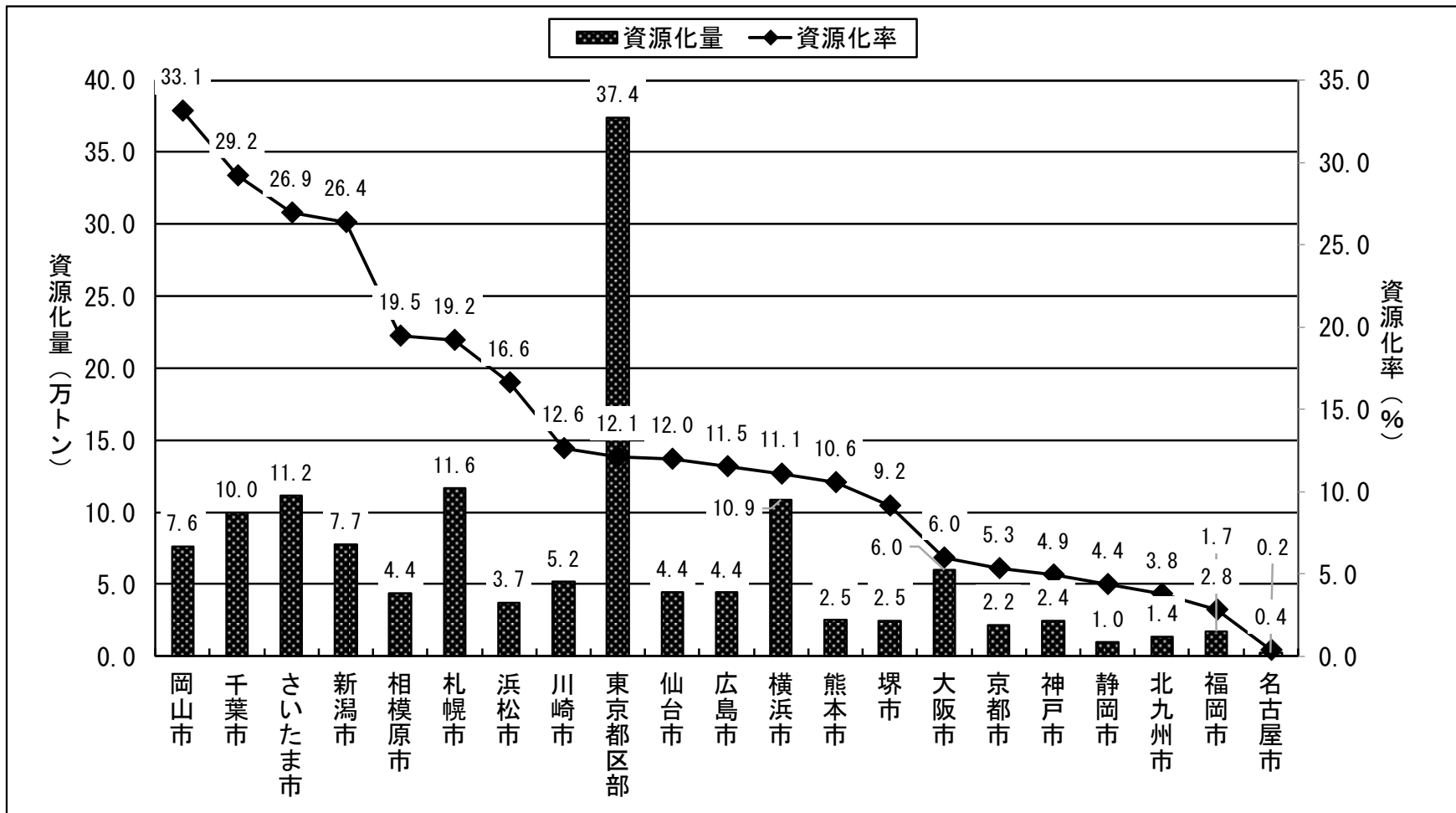
【7-3】横浜市のごみ資源化量・資源化率の推移

- 平成22年度以降、ごみ資源化量は減少傾向で推移しており、平成30年度では10万8,693トン、平成21年度の144万4,253トンと比べて24.7%（3万5,560トン）減少。また、資源化率は、平成21年度の13.4%から平成30年度の11.1%と2.3ポイント低下。



【7-4】政令市別のごみ資源化量・資源化率（平成30年度）

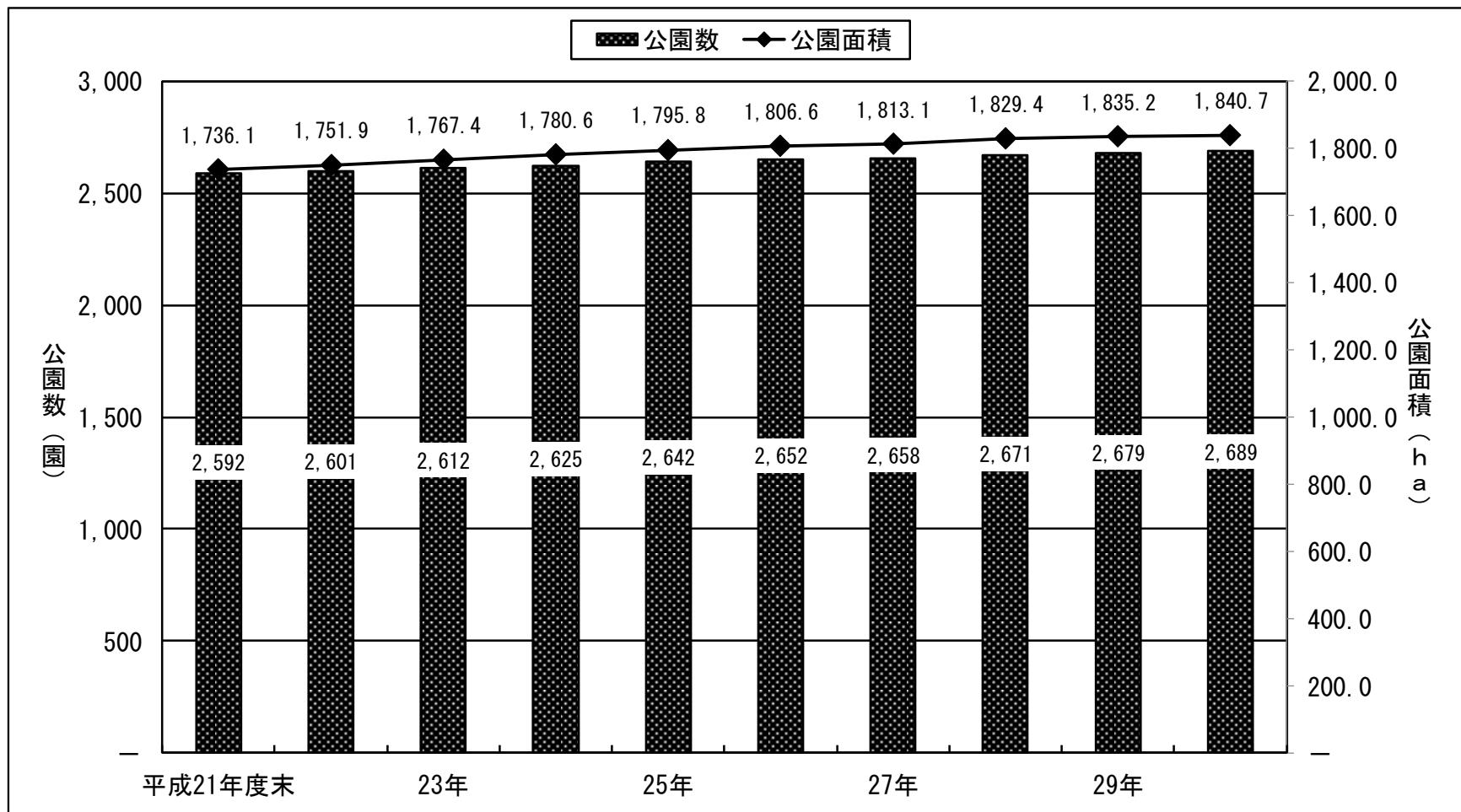
○ 平成30年度における横浜市の資源化率は、比較対象21市区の中では高い方から12番目と概ね中位に位置。



【7-5】横浜市のパーク数・パーク面積（パーク数・パーク面積の推移）

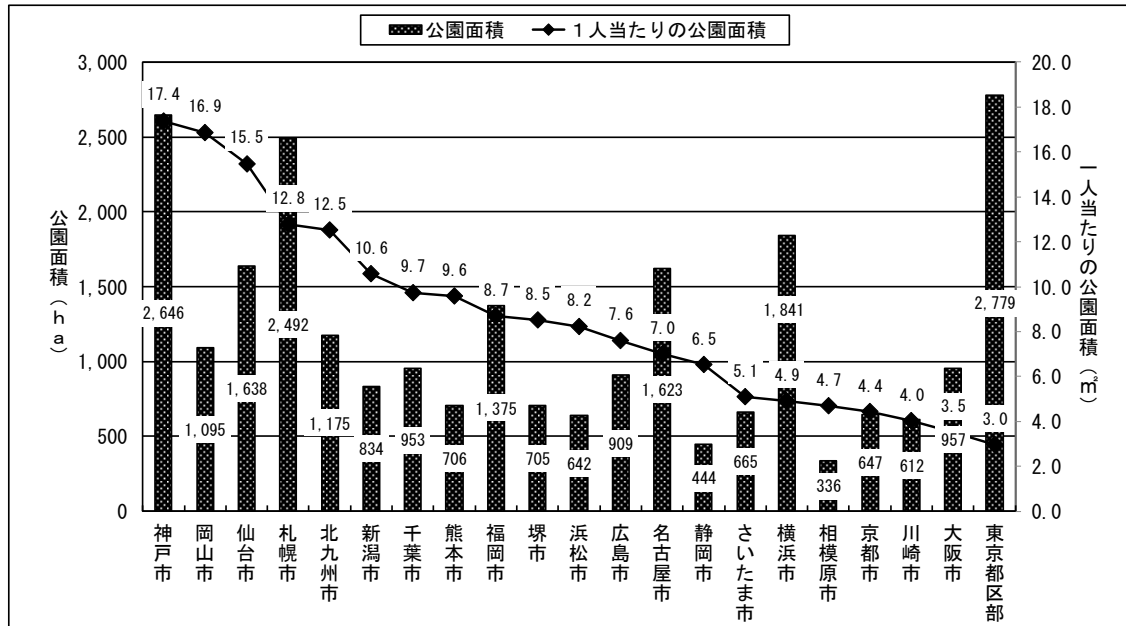
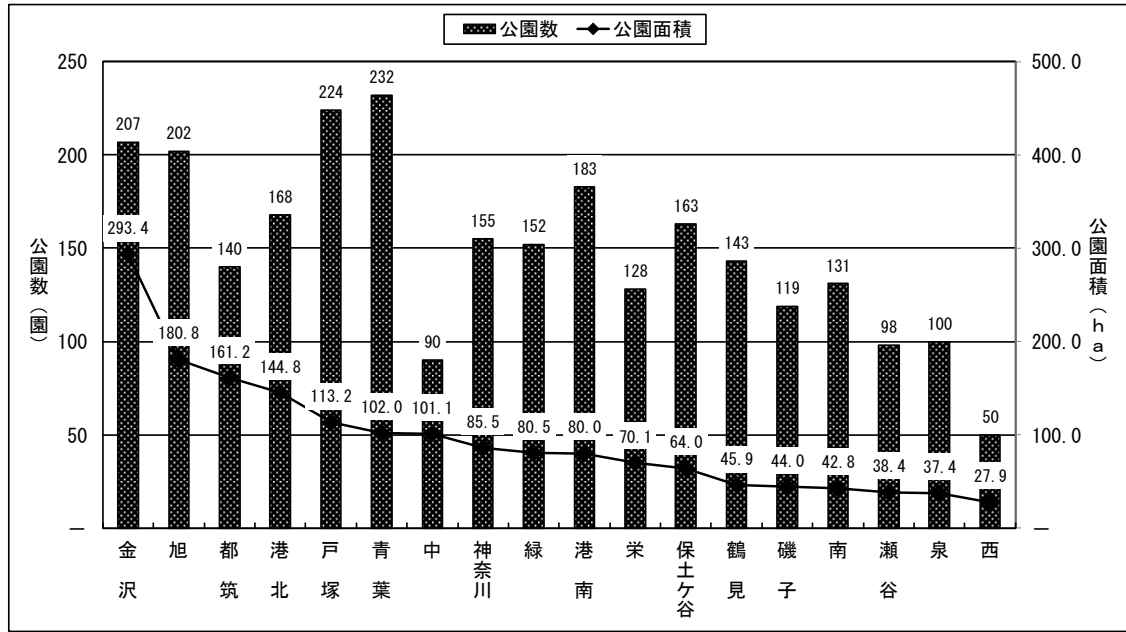
<冊子p.91・92>

- 平成30年度末現在のパーク数は2,689園、パーク面積は1,840.7haであり、平成21年度末時点と比べてパーク数が3.7%（97園）増、パーク面積が6.0%（104.6ha）増。また、平成30年度末における横浜市の人口一人当たりのパーク面積は4.9m²であり、比較対象21市区の中では高い方から16番目に位置。



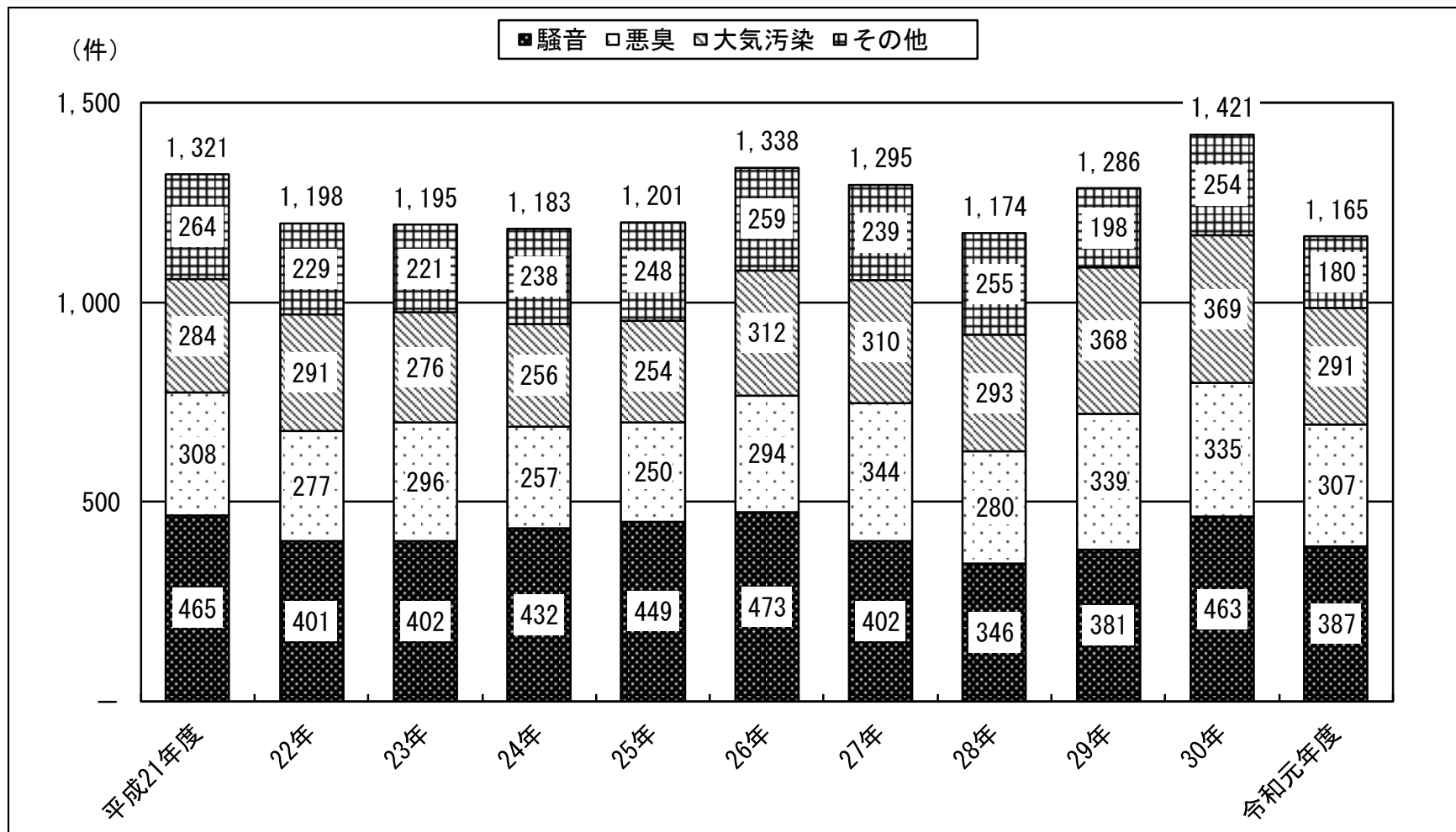
【7-5】横浜市の公園数・公園面積（区別の公園数・公園面積（平成30年度末）、政令市別の公園面積（平成30年度末））

<冊子p.91・92>

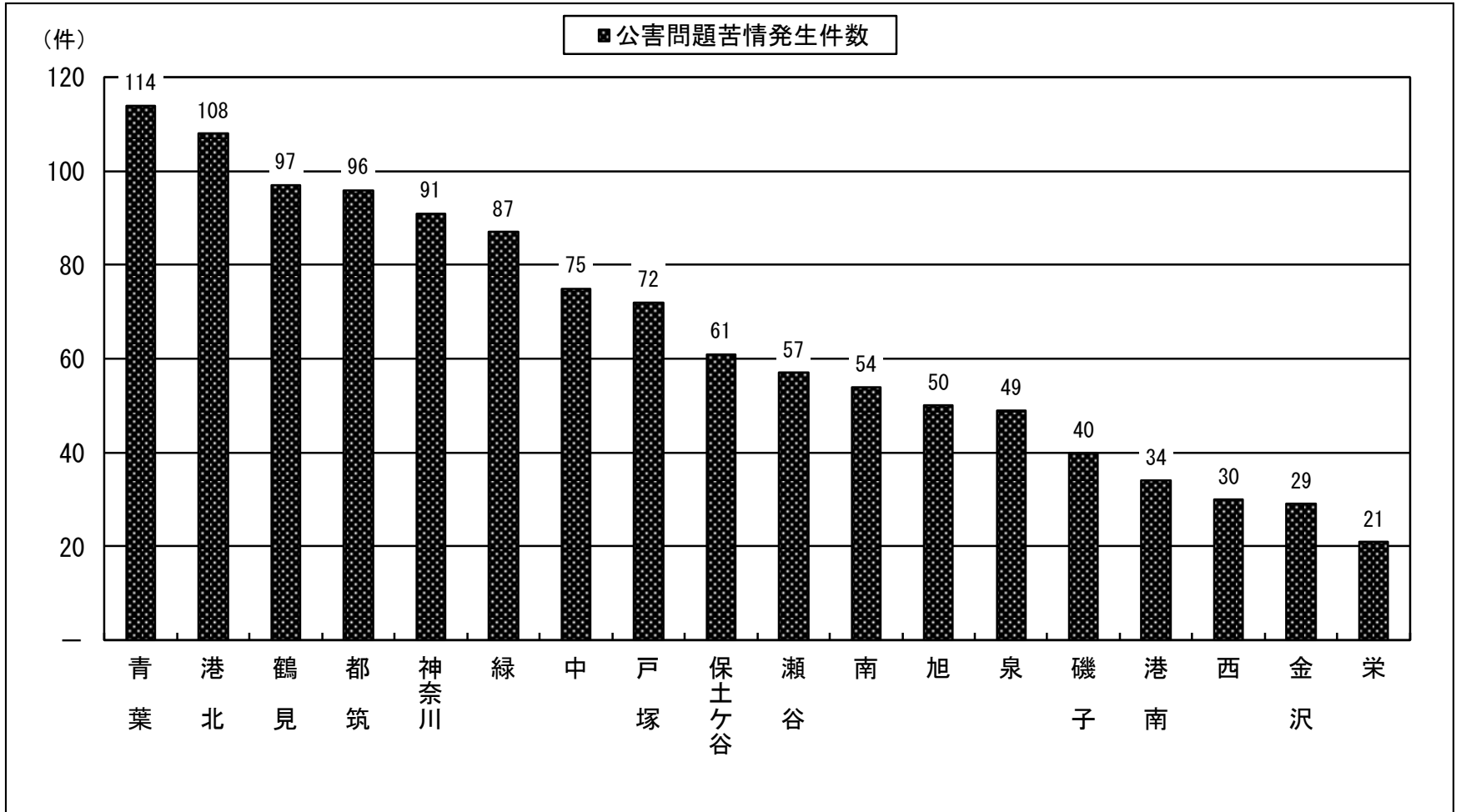


【7-6】横浜市の公害問題苦情発生件数の推移

- 平成22年度以降、公害問題苦情発生件数は増減を繰り返しながら、概ね減少傾向で推移。令和元年度の内訳をみると、騒音が387件（構成比33.2%）で最も多く、以下、悪臭の307件（26.4%）、大気汚染の291件（25.0%）、その他の180件（15.5%）の順。



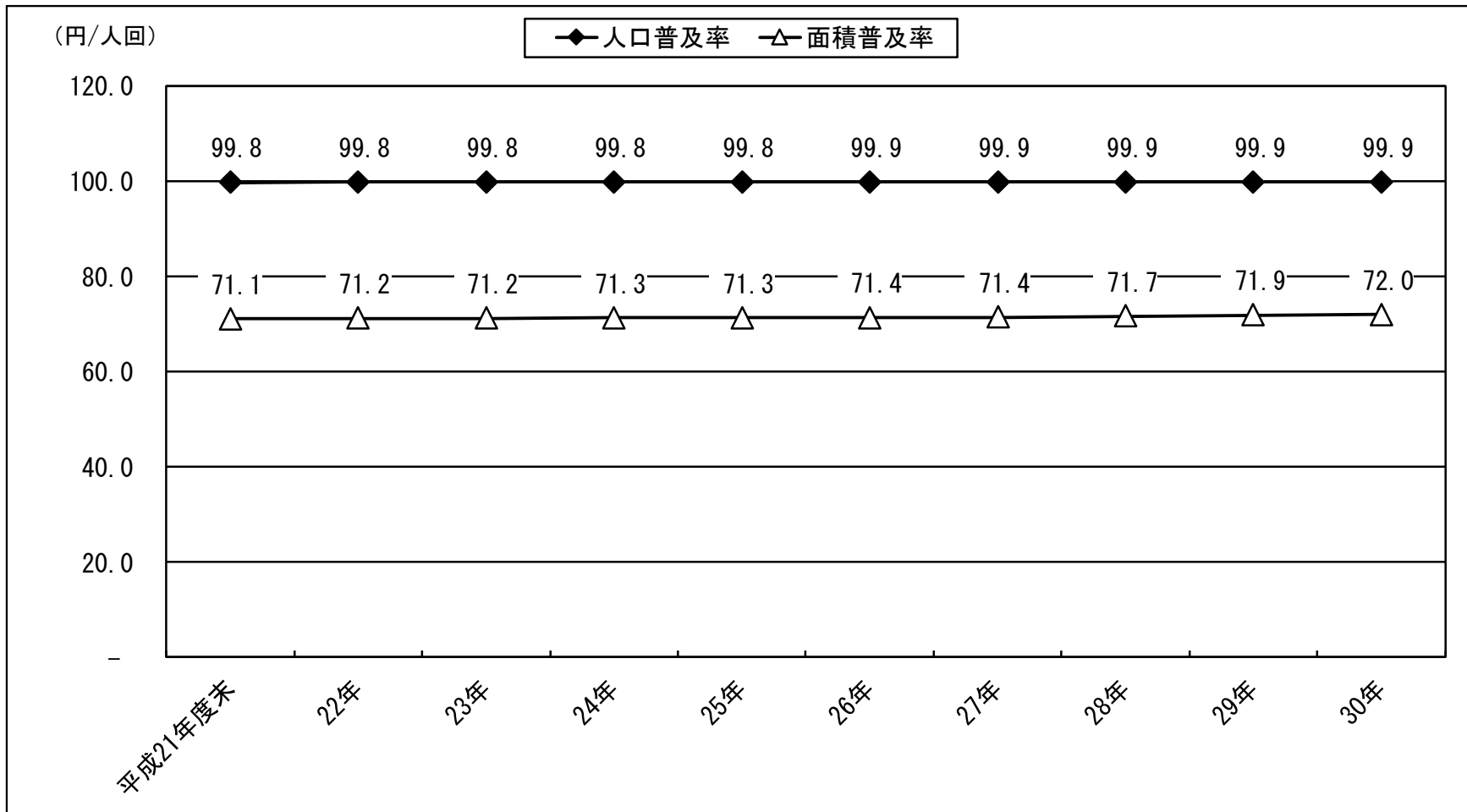
【7-6】区別の公害問題苦情発生件数の推移



8. 都市基盤整備

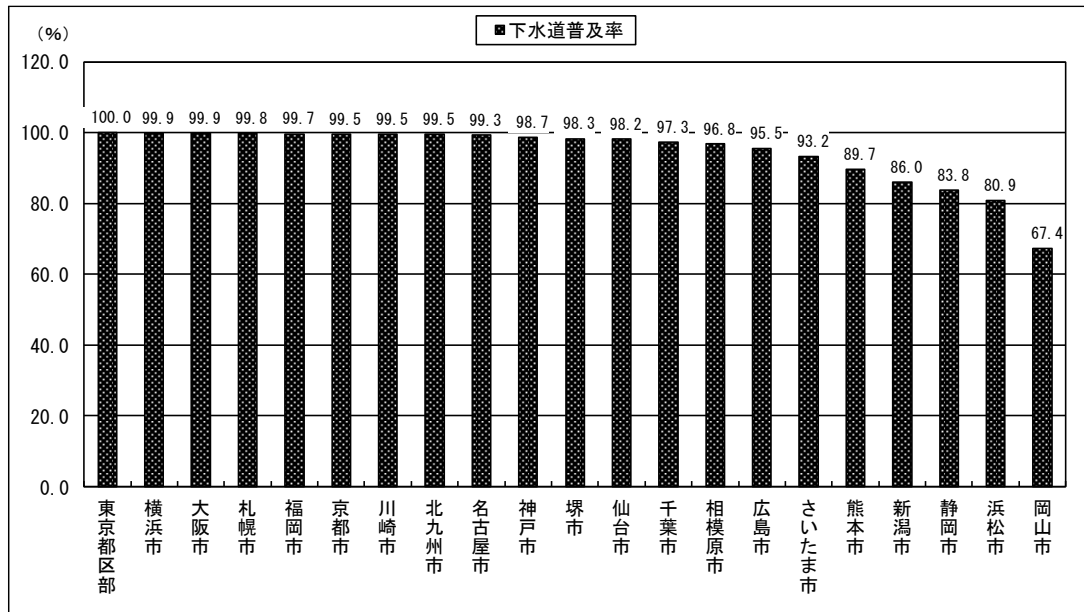
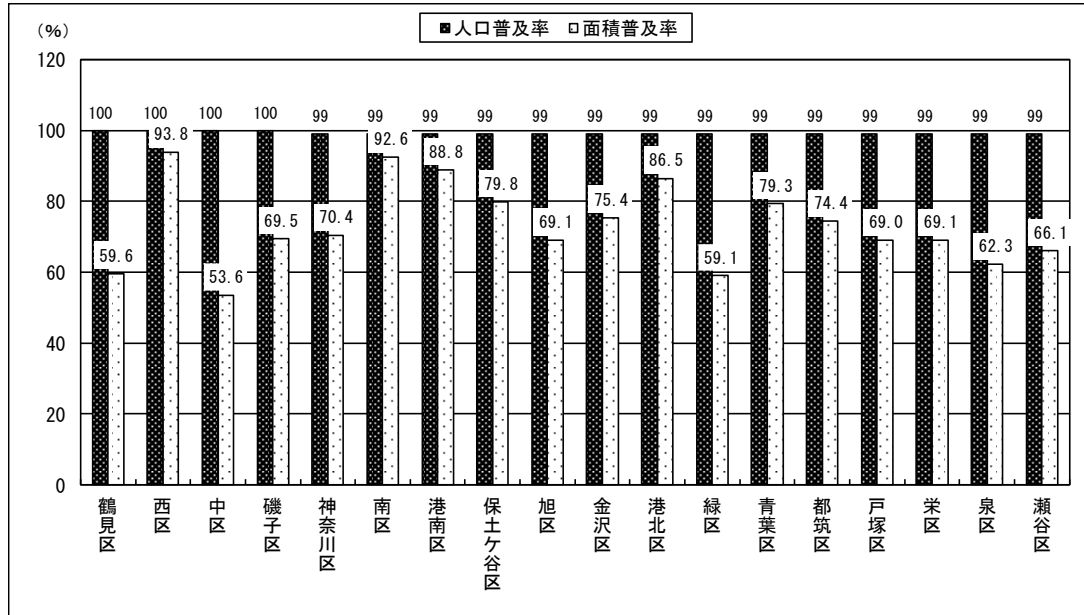
【8-1】下水道の普及率（横浜市の推移）

- 平成30年現在、下水道の人口普及率は99.9%に達しており、比較対象21市区の中でも極めて高い水準。



【8-1】下水道の普及率（区別（平成30年度末）、政令市別（平成30年度））

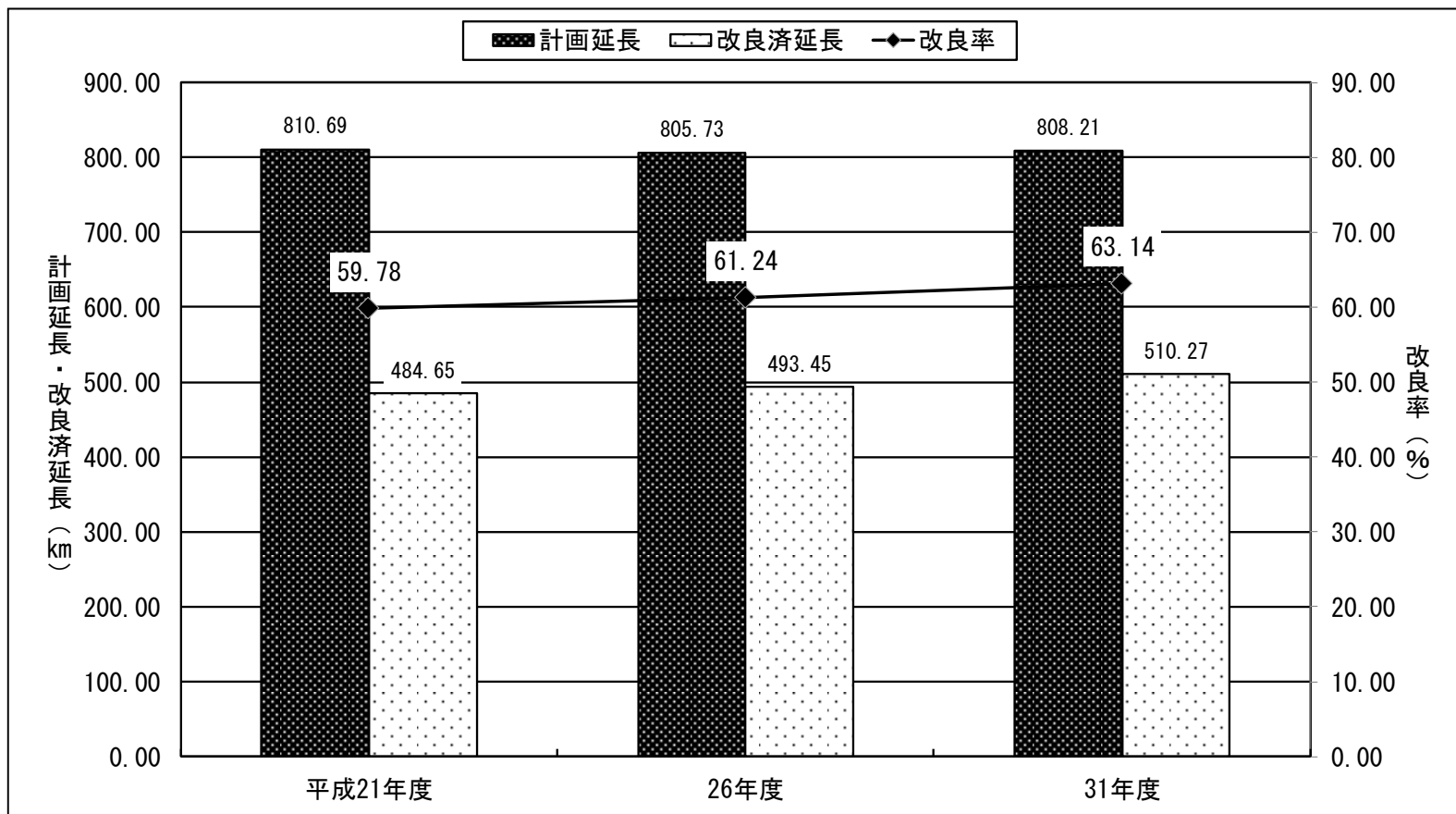
<冊子p.98・99>



【8-2】都市計画道路の整備状況（横浜市の推移）

<冊子p.99・100>

- 平成31年3月31日現在、都市計画道路は総延長約808km、このうち改良済み延長は約510km、改良率は63.1%であり、改良率は比較対象20市（福岡市を除く）の中で高い方から18番目の低位に位置。
- また、都市計画道路と同程度の機能を果たし得る現況道路として、概ね計画幅員の3分の2以上又は4車線以上の幅員を有する概成済みの都市計画道路の延長は66kmであり、これと改良済みを合わせた整備済み延長は576km、整備率は71.3%。



【8-2】都市計画道路の整備状況（政令市別（平成31年3月31日現在））

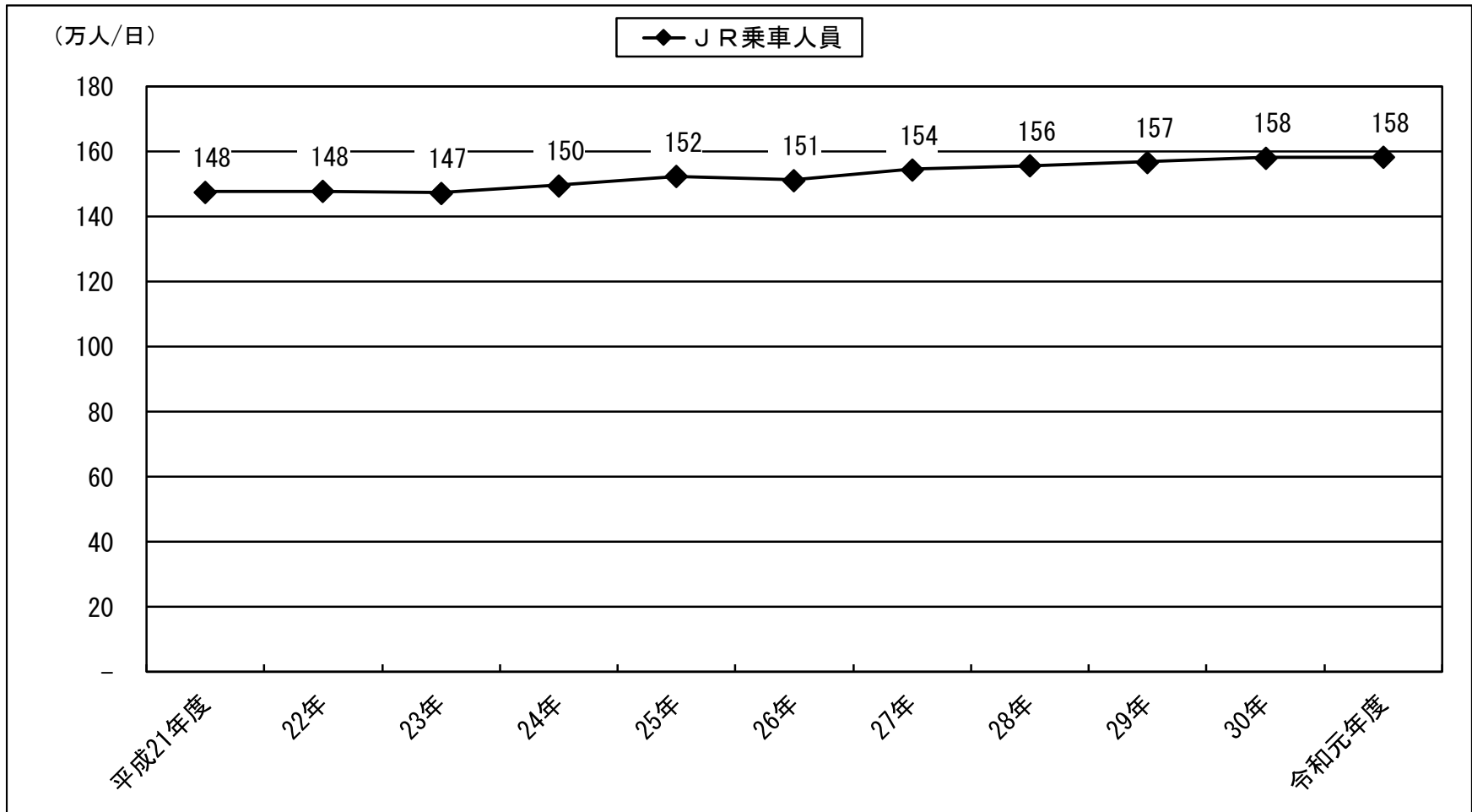
<冊子p.99・100>

順位	都市名	計画延長 (km)	改良済		順位	都市名	既成済 延長 (km)	整備済	
			延長 (%)	改良率 (%)				延長 (km)	整備率 (%)
1	札幌市	876	820	93.6	1	大阪市	497	1,031	166.3
2	名古屋市	993	925	93.1	2	札幌市	33	853	97.3
3	神戸市	796	707	88.8	3	名古屋市	17	942	94.8
4	大阪市	620	534	86.2	4	神戸市	21	728	91.5
5	北九州市	608	493	81.1	5	北九州市	25	517	85.1
6	仙台市	430	349	81.1	6	仙台市	17	366	85.0
7	相模原市	170	133	78.2	7	広島市	29	348	84.2
8	広島市	414	319	77.2	8	東京都区部	294	1,662	83.6
9	堺市	271	205	75.8	9	静岡市	40	312	83.5
10	京都市	481	363	75.3	10	相模原市	5	138	81.1
11	千葉市	383	288	75.1	11	熊本市	25	209	80.9
12	静岡市	373	272	72.7	12	堺市	13	219	80.7
13	川崎市	306	217	71.2	13	千葉市	18	305	79.8
14	熊本市	259	184	71.1	14	京都市	17	380	78.9
15	岡山市	307	213	69.5	15	川崎市	20	238	77.7
16	東京都区部	1,987	1,368	68.9	16	岡山市	18	231	75.4
17	浜松市	426	287	67.4	17	新潟市	54	382	72.2
18	横浜市	808	510	63.1	18	浜松市	19	306	71.9
19	新潟市	530	329	62.0	19	横浜市	66	576	71.3
20	さいたま市	371	220	59.4	20	さいたま市	28	248	67.0

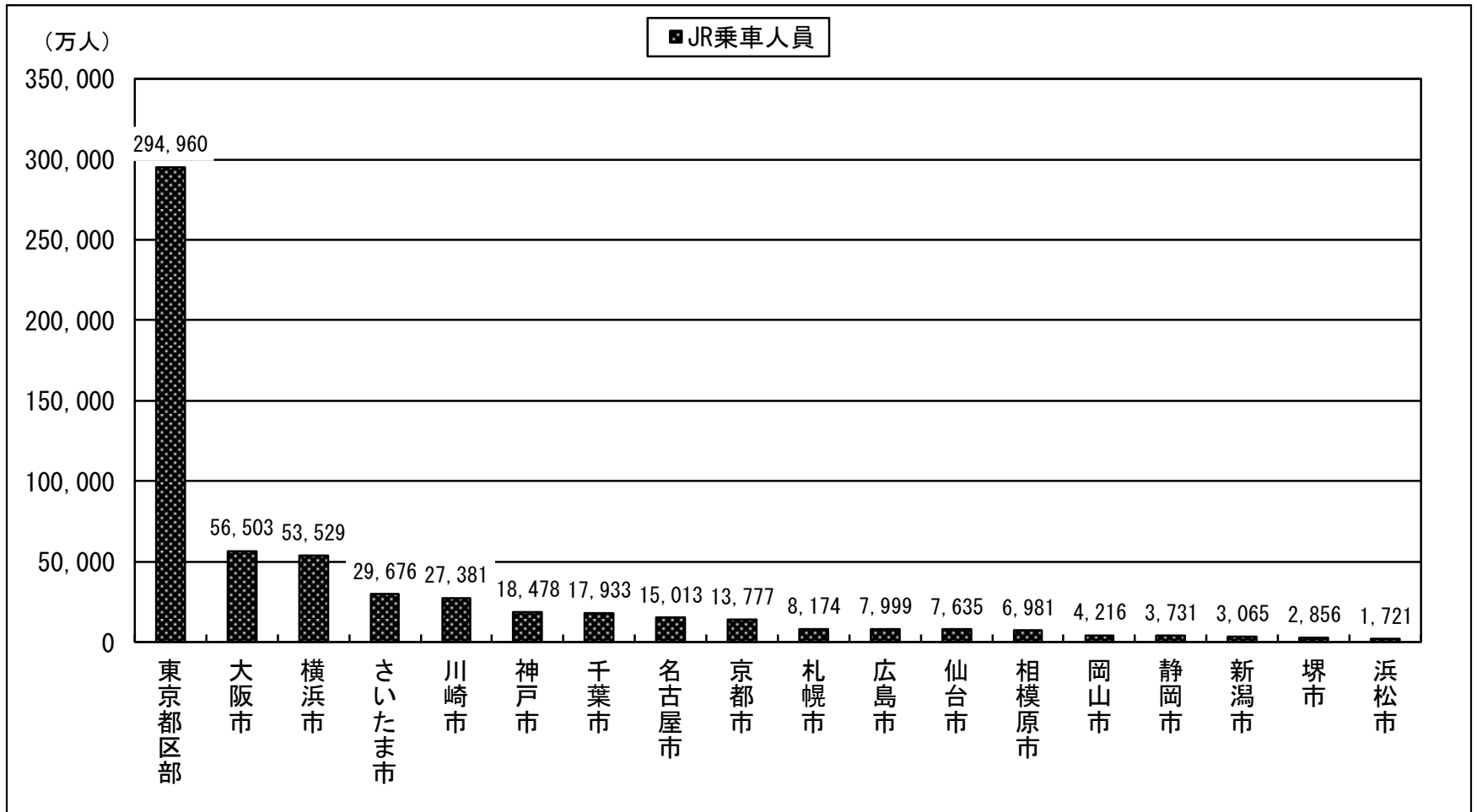
【8-3】JR乗車人員の推移（横浜市の推移）

<冊子p.100・101>

- 平成22年度以降、市内JR駅の1日あたり平均乗車人員は緩やかな増加傾向で推移しており、令和元年度では158万人/日、平成21年度の148万人/日と比べて10万人/日の増加。また、平成30年度におけるJR駅の1日あたり平均乗車人員は、比較対象18市区（福岡市、北九州市を除く）の中では、多い方から3番目の上位に位置。



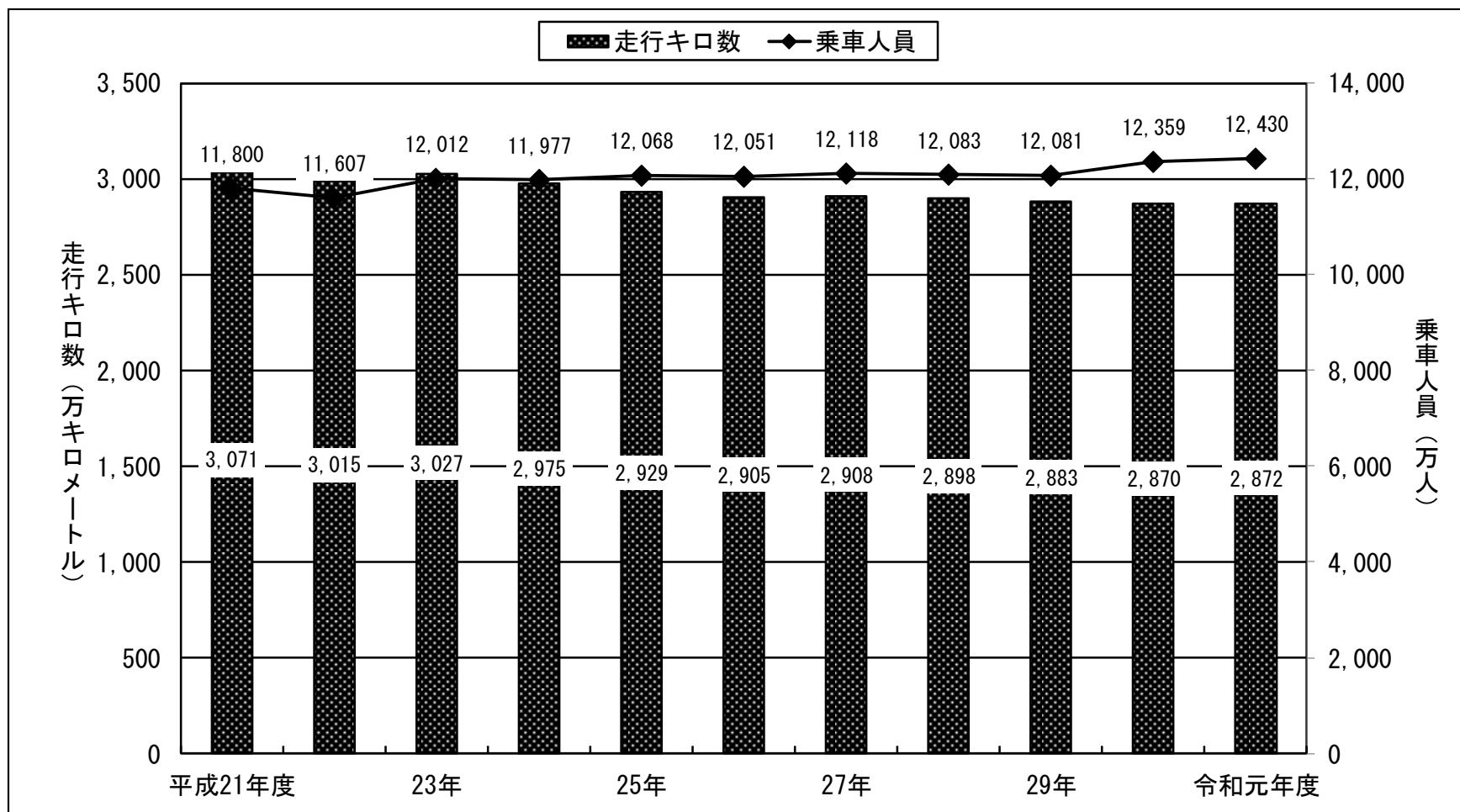
【8-3】JR乗車人員の推移（政令市別（平成30年度））



【8-4】横浜市営バスの運輸概況の推移

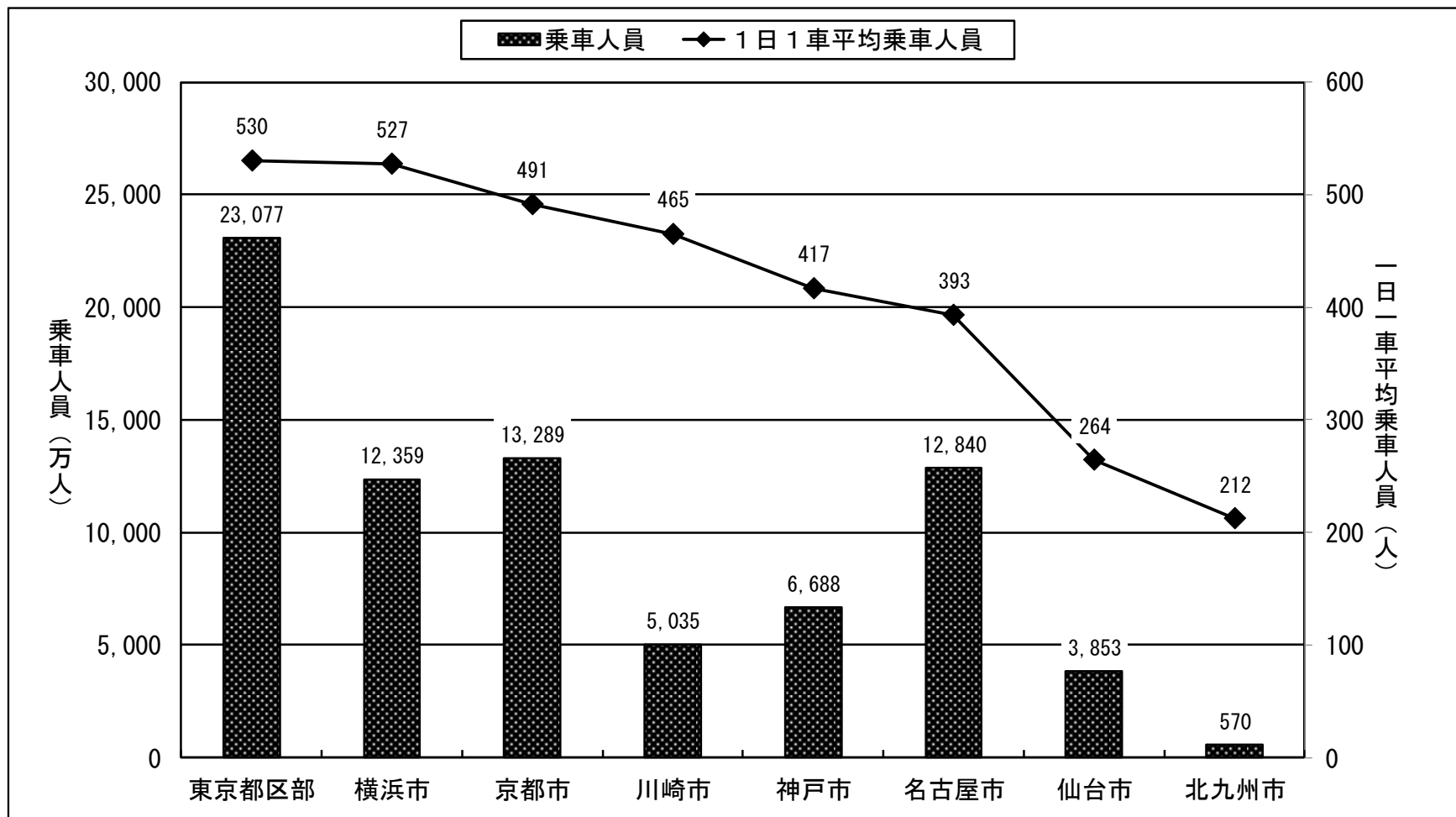
<冊子p.101>

- 平成22年度以降、横浜市営バスの走行キロ数は、概ね一貫して減少傾向で推移しており、令和元年度では2,872万km、平成21年度の3,071万kmと比べて199万km減少。一方、乗車人員は、概ね一貫して増加傾向で推移しており、令和元年度では12,430万人、平成21年度の11,800万人と比べて5.3%（630万人）増加。



【8-5】政令市別の公営バス営業状況（平成30年度）

- 平成30年度における公営バスの1日1車当たりの平均乗車人員は527人であり、比較対象8市区の中では、多い方から2番目の高位に位置。



9. 防災・防犯等

【9-1】横浜市の耐震化の状況

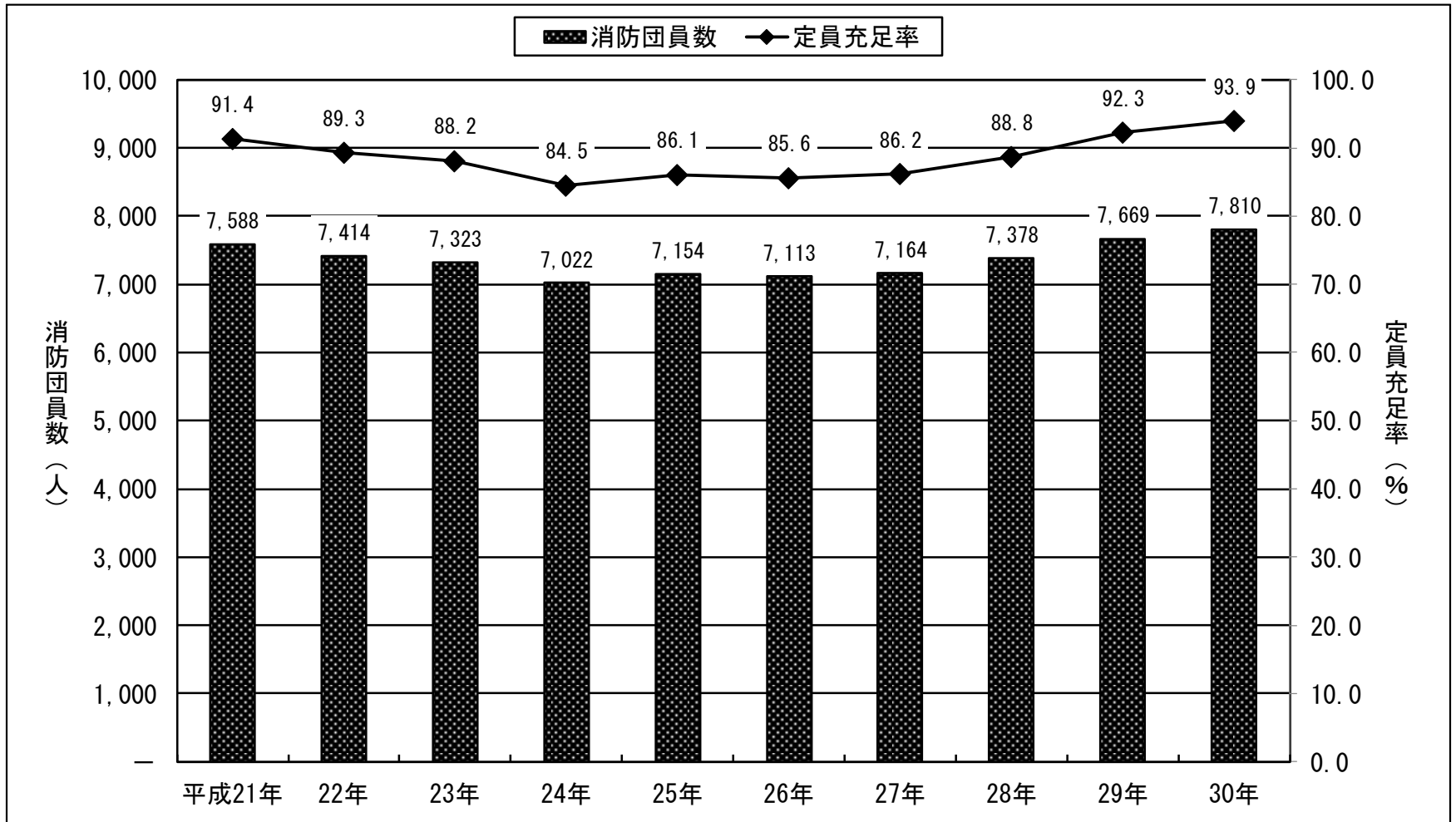
- 平成28年時点の住宅の総戸数約161万戸のうち、新耐震基準以前に建築された戸数は約32万戸、このうち耐震性なしは約18万戸で総戸数の約11%。

	総戸数 A+B	昭和57年 以降建築 (新耐震戸数) A	昭和56年 以前建築 (旧耐震戸数) B		耐震化済戸数 A+a	耐震化率 (A+a)/(A+B)	
			うち耐震性あり a	うち耐震性なし b			
平成15年	137.5万戸	93.1万戸	44.4万戸	17.3万戸	27.1万戸	110.4万戸	80%
平成24年	158.4万戸	121.8万戸	36.6万戸	14.8万戸	21.8万戸	136.6万戸	86%
平成28年	約161万戸	約129万戸	約32万戸	約14万戸	約18万戸	約143万戸	約89%

【9-2】消防団員数・定員充足率（横浜市の推移）

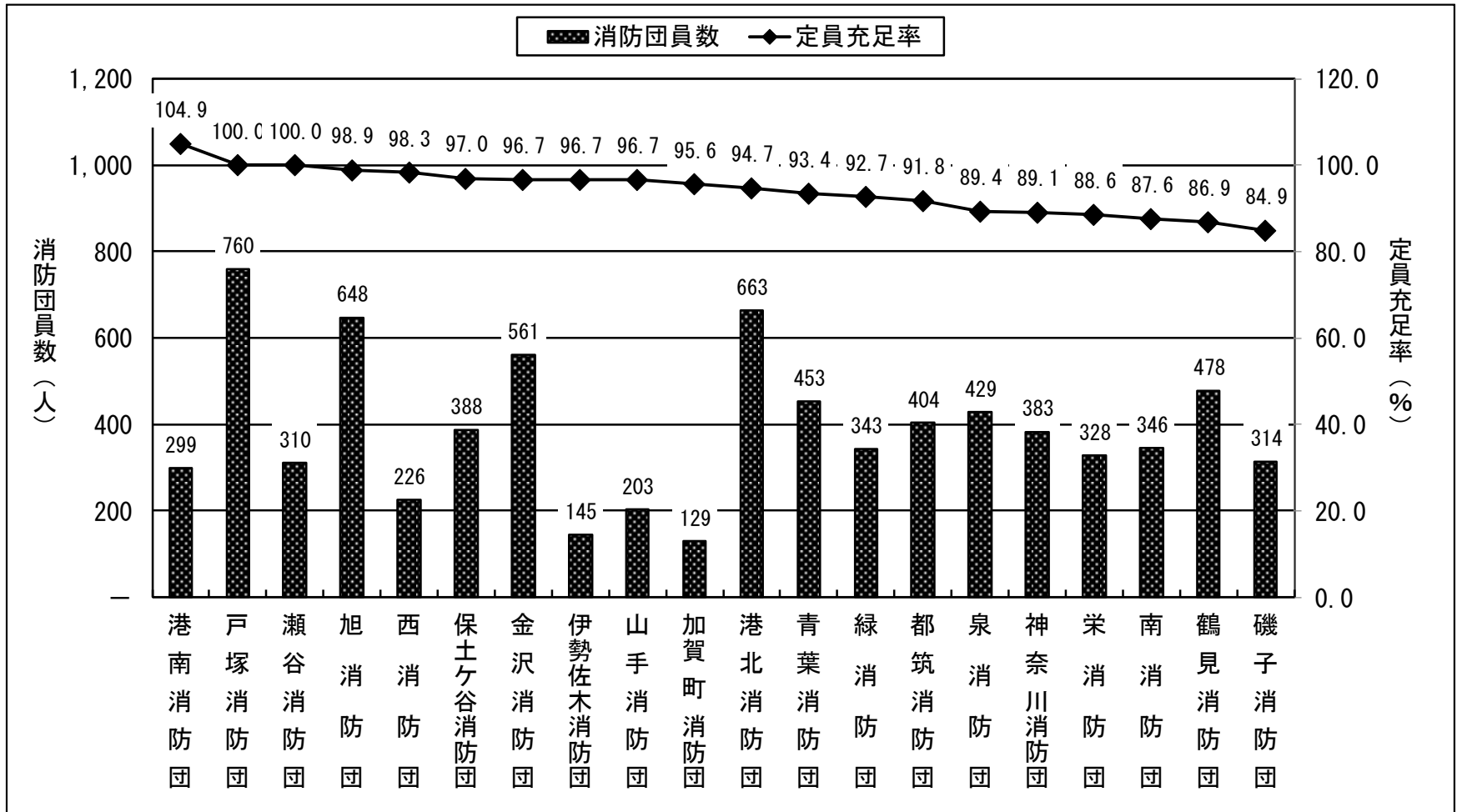
<冊子p.108>

○平成21年以降、消防団の定員充足率は、平成22～24年では3年連続で前年を下回っていたものの、その後は回復傾向に転じ、平成30年では92.9%、過去10年間で最も低かった平成24年の84.5%と比べて8.4ポイント上昇。



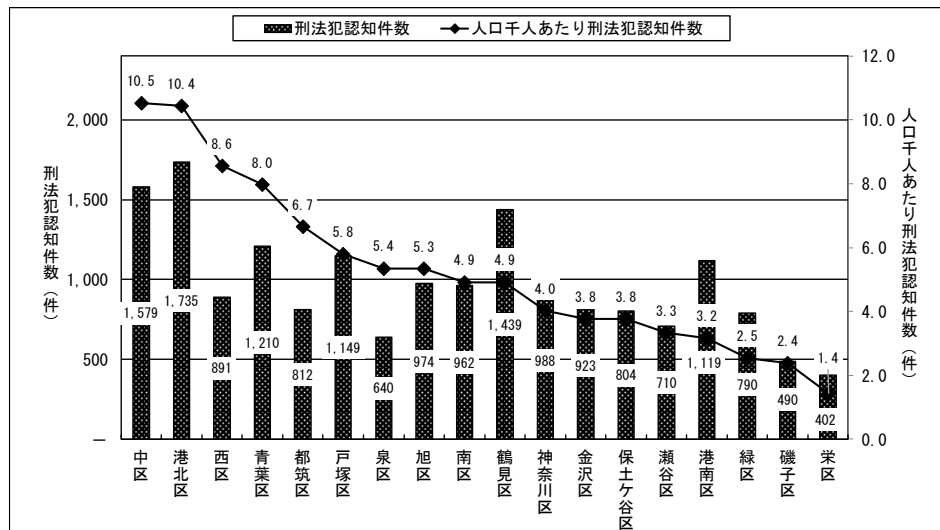
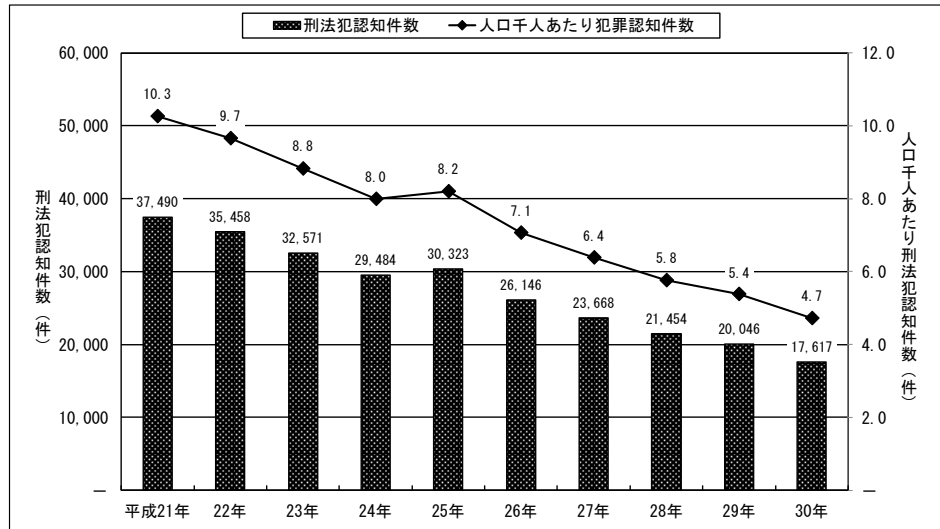
【9-2】消防団員数・定員充足率（消防団別（平成30年））

○平成30年の定員充足率を消防団別にみると、全20団のうち、100%以上が3団、90%台が11団、80%台が6団。



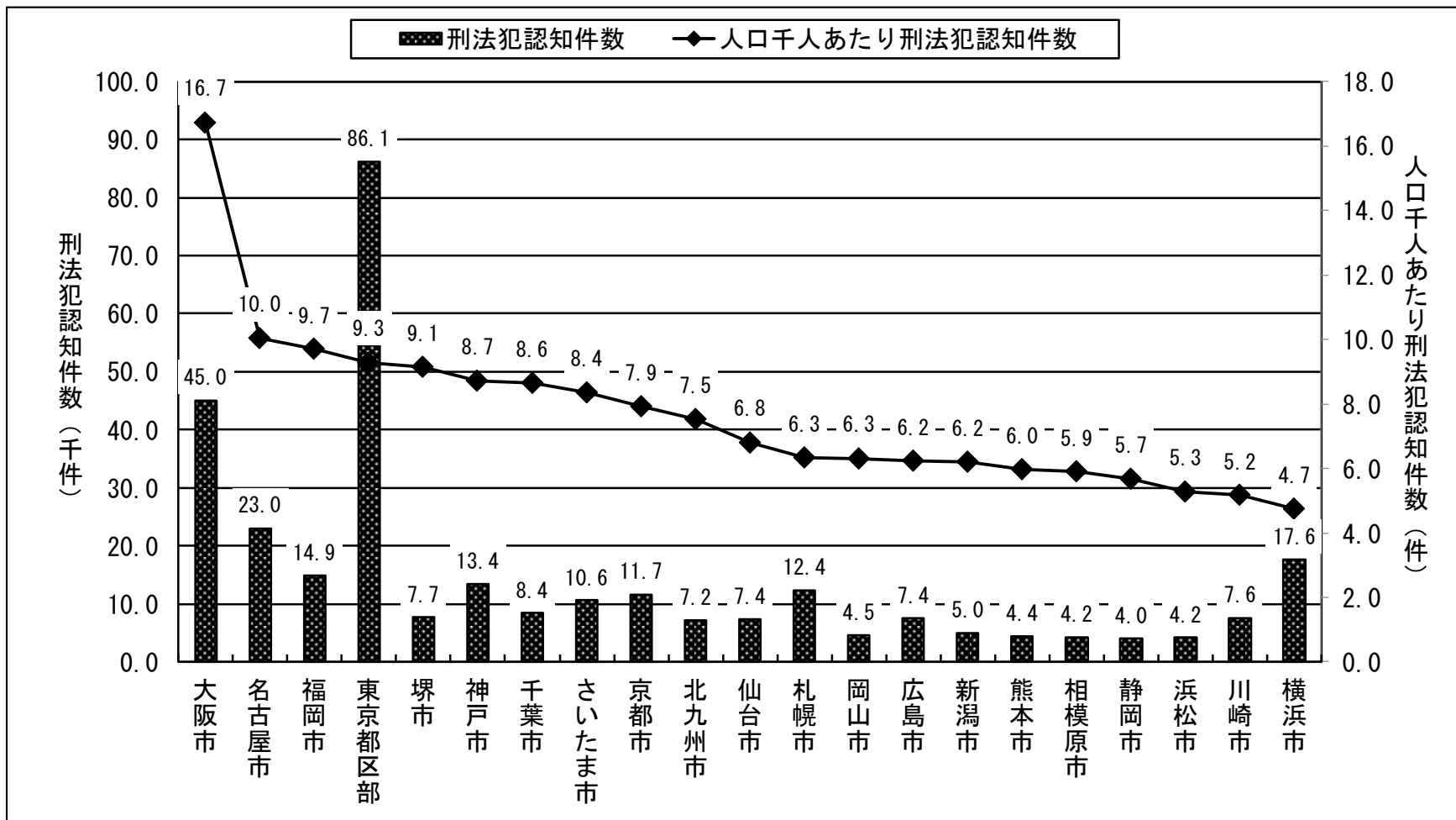
【9-3】刑法犯認知件数（横浜市の推移、区別（平成30年））

- 平成22年以降、刑法犯認知件数は概ね一貫して減り続けており、平成30年では1万7,617件、過去10年間で最も多かった平成21年の3万7,490件と比べて半数以下（1万9,837件減）に大きく減少。



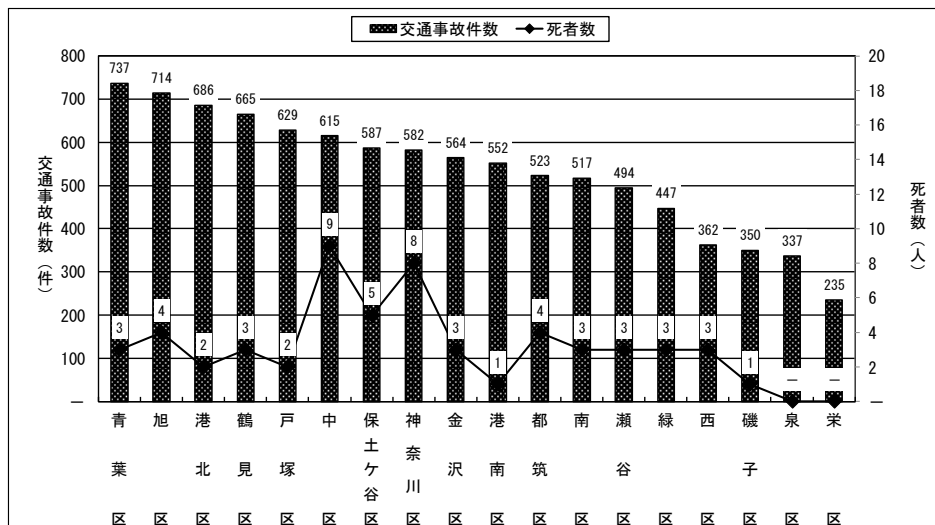
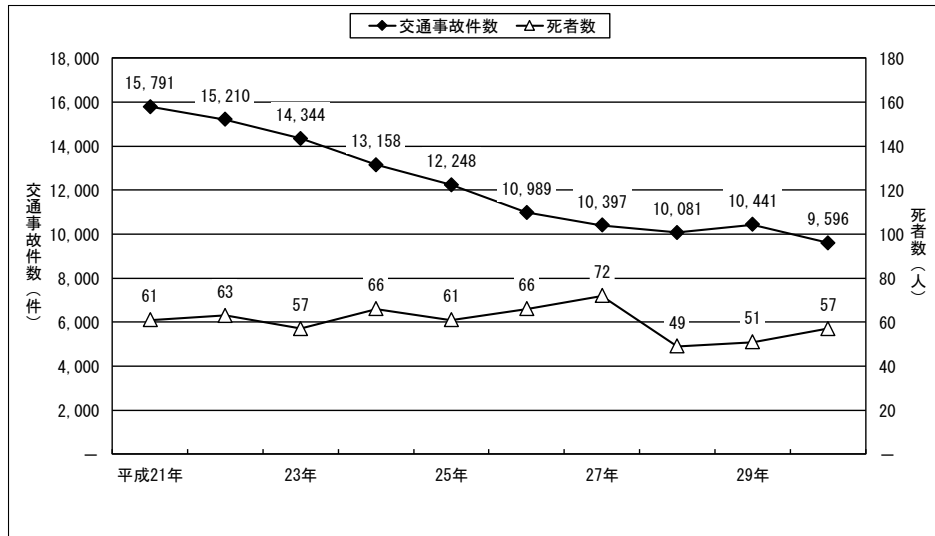
【9-3】刑法犯認知件数（政令市別（平成30年））

○平成30年の人口千人当たりの刑法犯認知件数は4.7件で、比較対象21市区の中では最も少ない状況。

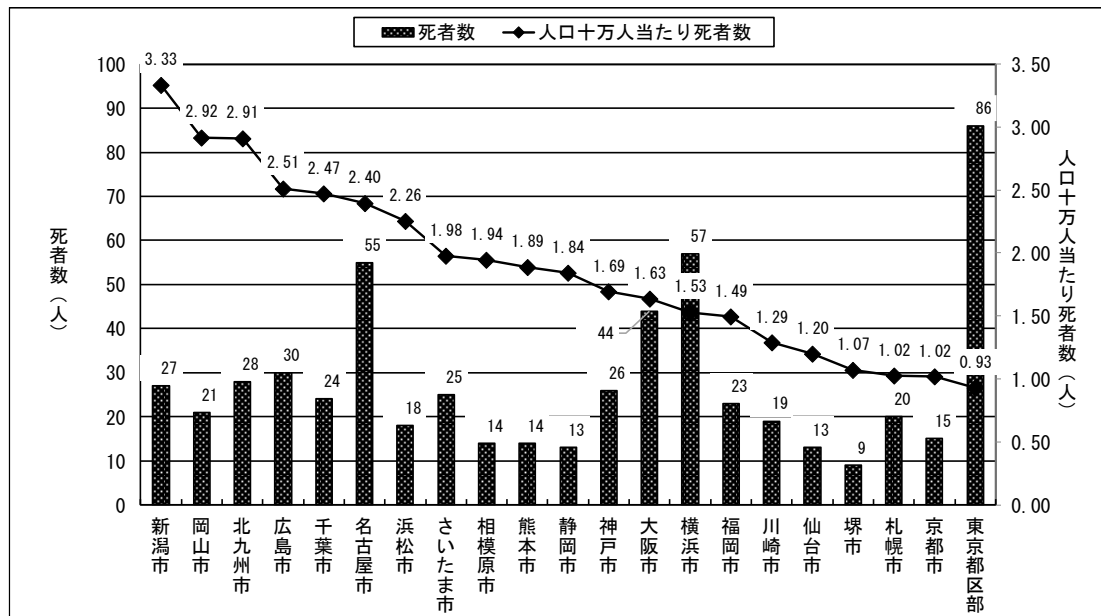
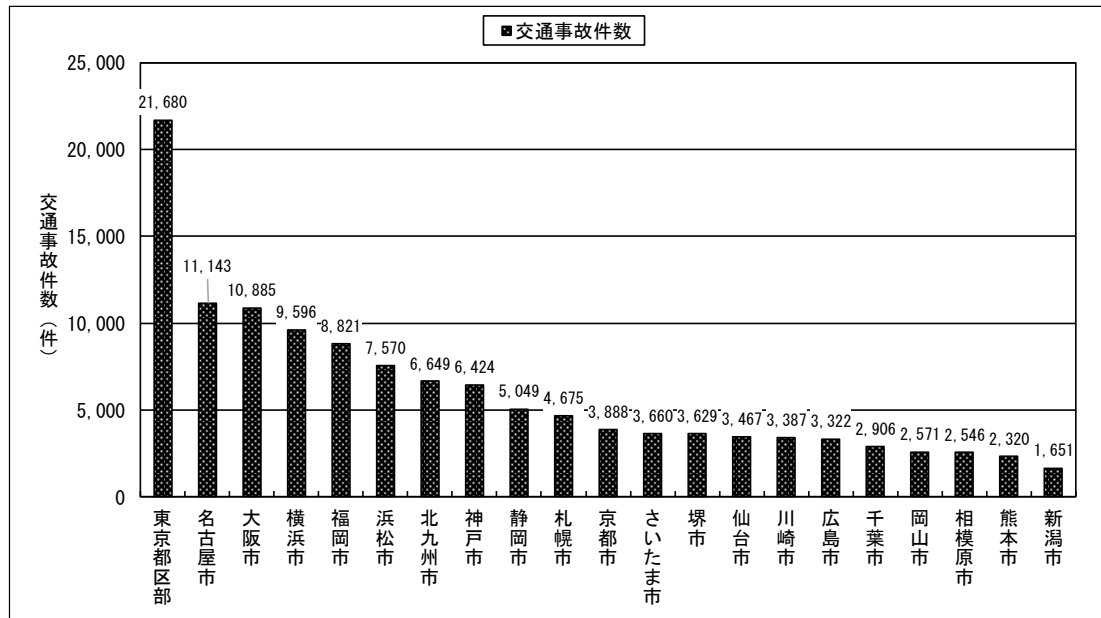


【9-4】交通事故件数・死者数（横浜市の推移・区別（平成30年））

○平成22年以降、交通事故件数は概ね一貫して減り続けており、平成30年では9,596件、過去10年間で最も多かった平成21年の1万5,791件と比べて約4割（6,195件）大きく減少。



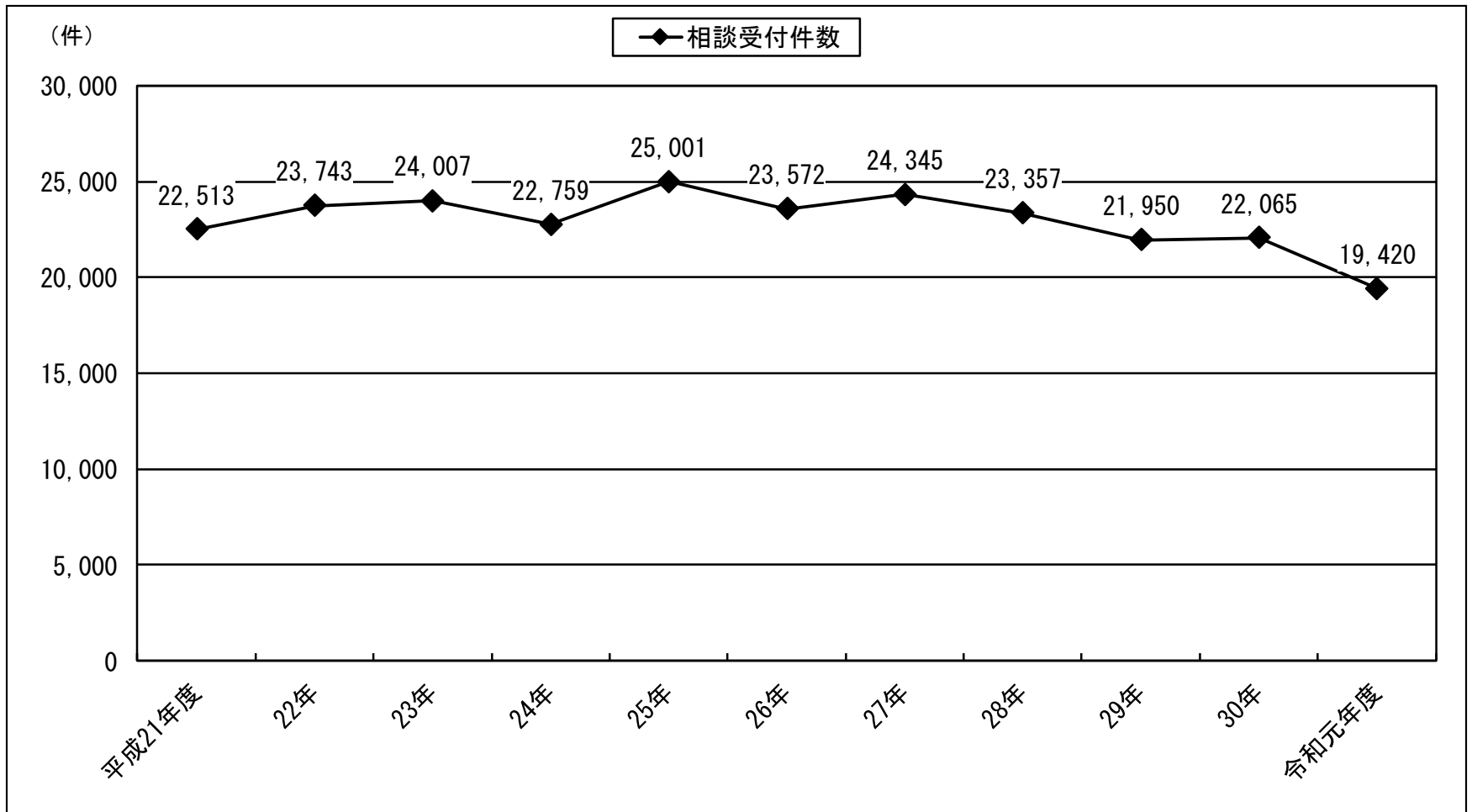
【9-4】交通事故件数・死者数(政令市別(平成30年))



【9-5】消費生活相談（横浜市の推移）

<冊子p.112>

- 平成22年度以降、消費生活相談の受付件数は、増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しており、令和元年度では1万9,420件、過去11年間で最も多かった平成25年度の2万5,001件と比べて約2割（5,581件）減少。



【9-5】消費生活相談（相談の種類）

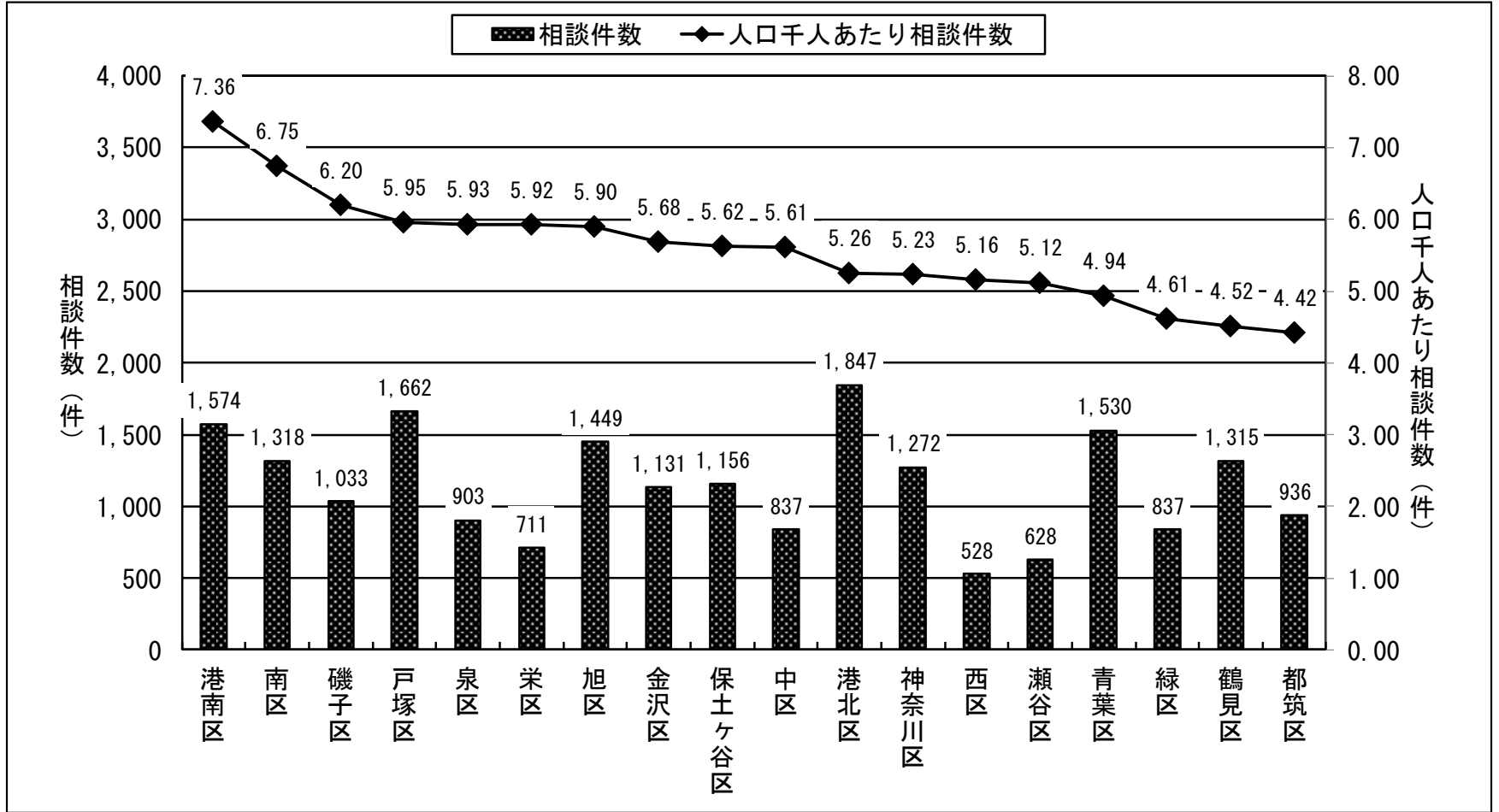
<冊子p.112・113>

○平成27年度以降の消費生活相談の受付件数を種類別にみると、いずれの年度も「デジタルコンテンツ」が上位2位内に入っているほか、令和元年度では「健康食品」が第3位。

平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
順位	商品・役務名	件数 (件)	順位	商品・役務名	件数 (件)	順位	商品・役務名	件数 (件)	順位	商品・役務名	件数 (件)	順位	商品・役務名	件数 (件)
1	デジタルコンテンツ	5,441	1	デジタルコンテンツ	4,608	1	デジタルコンテンツ	3,154	1	商品一般	5,185	1	商品一般	2,577
2	不動産貸借	1,106	2	不動産貸借	1,109	2	商品一般	2,128	2	デジタルコンテンツ	2,386	2	デジタルコンテンツ	1,470
3	工事・建築	952	3	工事・建築	924	3	不動産貸借	1,025	3	不動産貸借	831	3	健康食品	979
4	インターネット接続回線	939	4	商品一般	836	4	工事・建築	911	4	工事・建築	806	4	不動産貸借	837
5	商品一般	822	5	インターネット接続回線	747	5	インターネット接続回線	666	5	健康食品	569	5	工事・建築	837
	その他	15,085		その他	15,133		その他	14,066		その他	12,288		その他	12,720
	合計	24,345		合計	23,357		合計	21,950		合計	22,065		合計	19,420

商品・役務名	主な内容
商品一般	商品の特定が出来ない相談や、身に覚えのない架空請求（はがき）等に関するもの
デジタルコンテンツ	内容が不明なサイト利用料の（架空）請求メール「デジタルコンテンツ一般」や「アダルト情報サイト」「出会い系サイト」「オンラインゲーム」等に関するもの
不動産貸借	賃貸住宅退去時の修繕費等に関するもの
工事・建築	屋根工事・増改築工事・衛生設備工事等に関するもの
インターネット接続回線	プロバイダやインターネット回線の料金やサービスの内容に関するもの

【9-5】消費生活相談（区別の受付件数（令和元年））



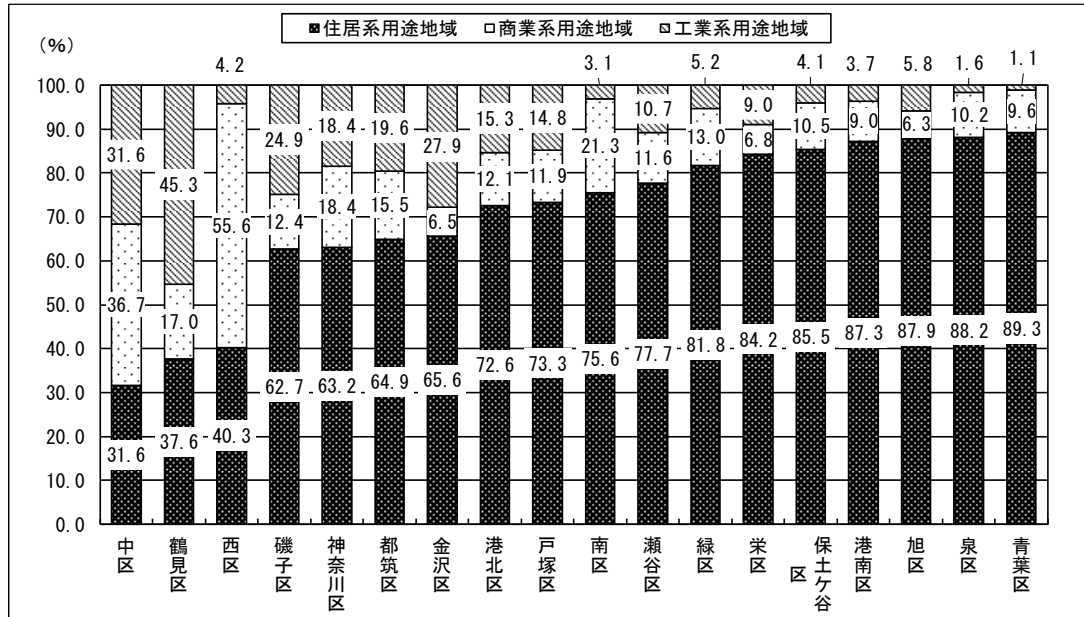
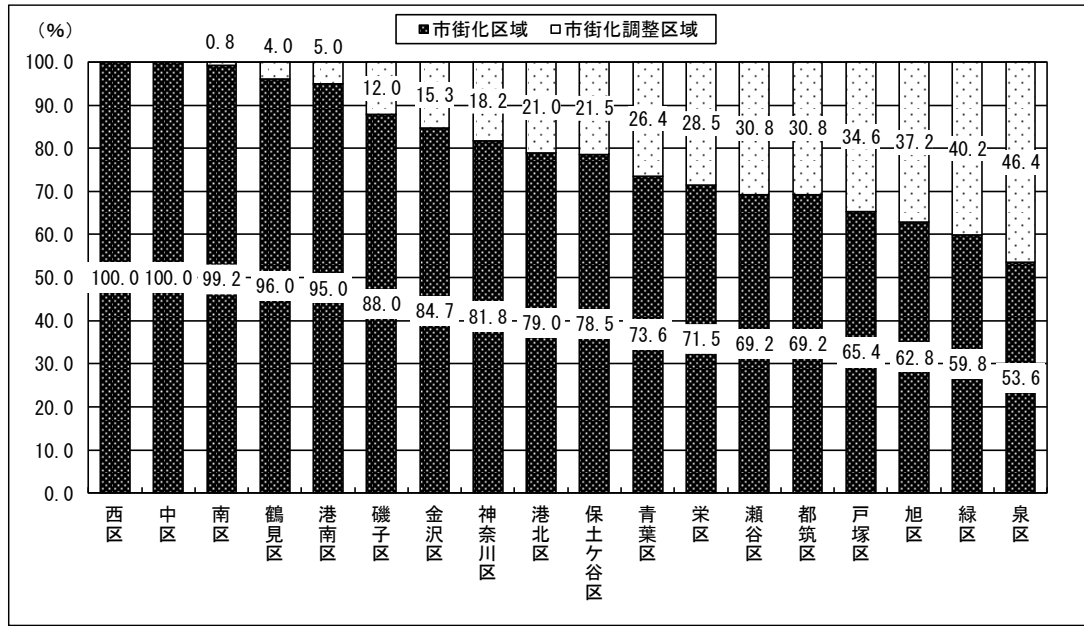
10. 土地利用

【10-1】用途地域等の指定状況（横浜市（令和元年度末））

○令和元年度末現在の用途地域は、住居系用途地域が234.7ha（構成比53.8%）、商業系用途地域が33.6ha（7.7%）、工業系用途地域が53.9ha（12.3%）。

		面積 (km ²)	構成比 (%)	備考 (用語の解説)
都市計画区域		436.5	100.0	都市計画法の規定が適用される区域のことで、自然環境や社会環境等から、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要のある区域
市街化区域		337.4	77.3	既に市街化が形成されている区域及び10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
用途 地域	第一種低層住居専用地域	137.0	31.4	低層住宅のための地域で、小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられる
	第二種低層住居専用地域	1.7	0.4	主に低層住宅のための地域で、小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられる
	第一種中高層住宅専用地域	26.8	6.1	中高層住宅のための地域で、病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる
	第二種中高層住宅専用地域	17.7	4.1	主に中高層住宅のための地域で、病院、大学、1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な便利施設が建てられる
	第一種住居地域	46.2	10.6	住居の環境を守るための地域で、3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる
	第二種住居地域	5.3	1.2	主に住居の環境を守るための地域で、店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられる
	住居系用途地域	234.7	53.8	住環境の保護を目的として定める用途地域
	準住居地域	14.9	3.4	道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域
	近隣商業地域	14.3	3.3	近隣の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とし、商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業地域	19.3	4.4	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業系用途地域	33.6	7.7	商業業務の利便の増進を目的として定める用途地域
	準工業地域	18.4	4.2	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域
	工業地域	17.0	3.9	主として工業の利便を増進するため定める地域で、住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない
工業専用地域	18.5	4.2	工業の利便を増進するため定める地域で、住宅、学校、病院などは建てられない	
工業系用途地域	53.9	12.3	工業の利便の増進を目的として定める用途地域	
市街化調整区域		99.1	22.7	市街化を抑制すべき区域

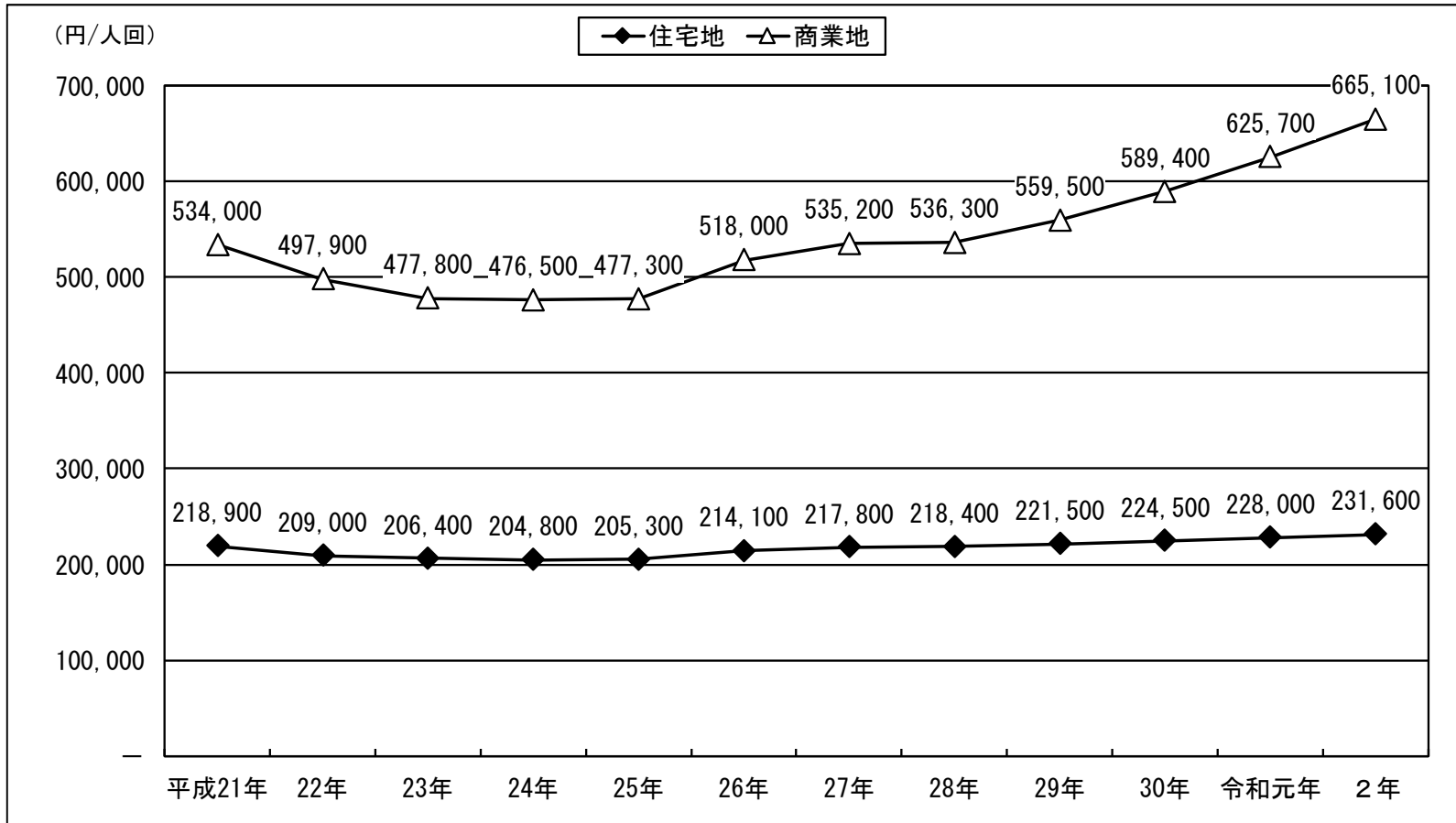
【10-1】用途地域等の指定状況（区別の都市計画区域・用途地域の内訳（令和元年度末））



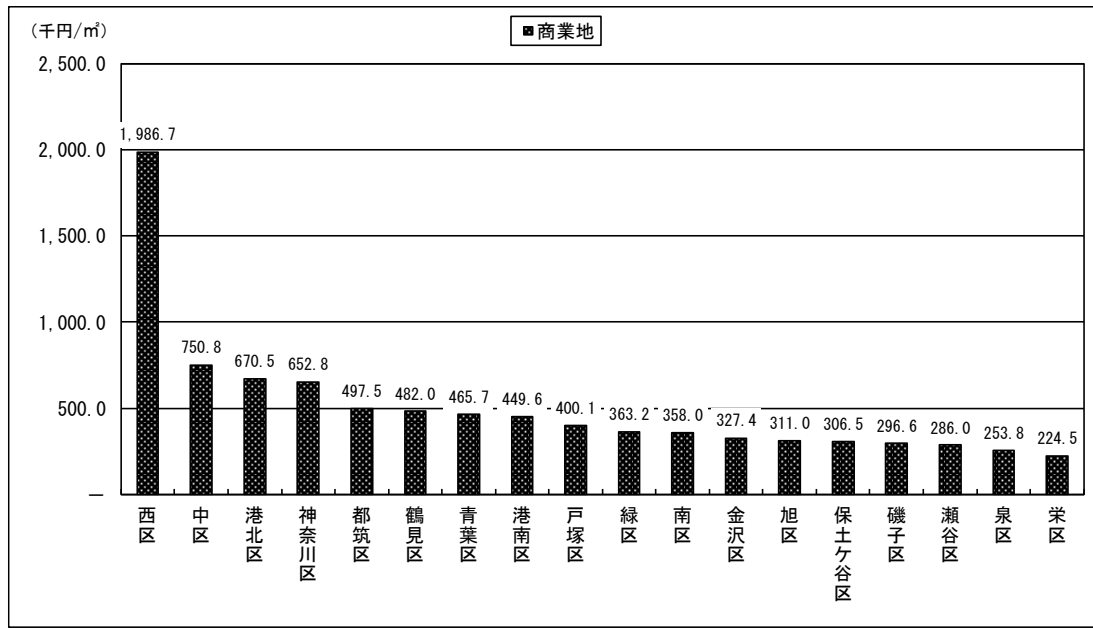
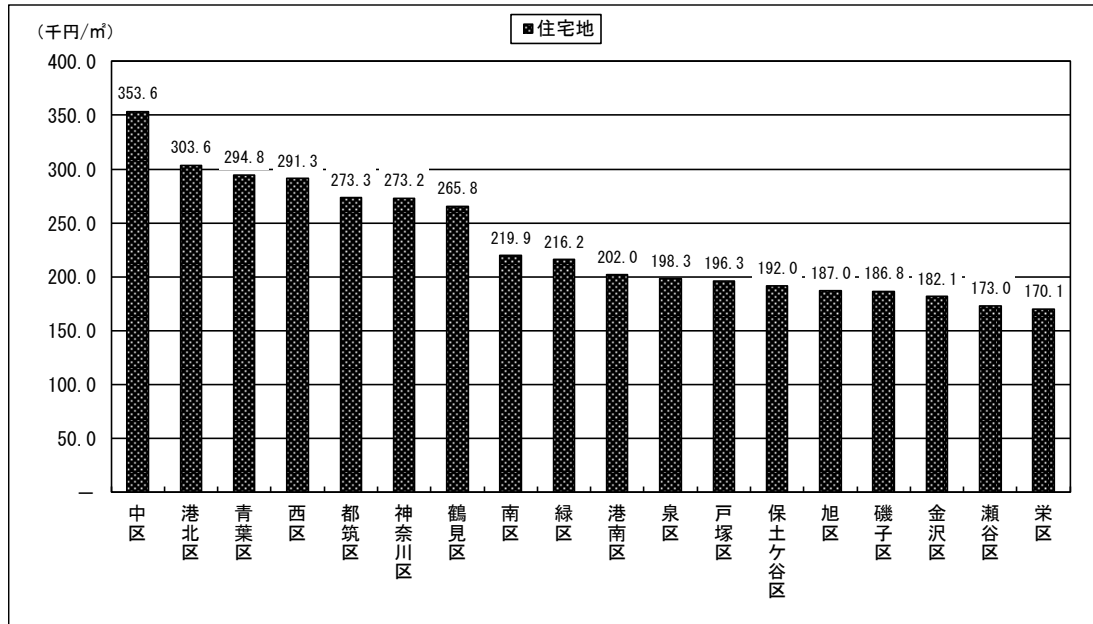
【10-2】平均地価（横浜市の推移）

<冊子p.122>

- 平成22年以降、商業地の平均地価は、平成22～24年に3年連続対前年比マイナスで推移した後、回復傾向に転じ、令和2年では66万5,100円、過去12年間で最も低かった平成24年の47万6,500円と比べて約4割（18万8,600円）上昇。
- 一方、住宅地の平均価格も、同様の傾向をたどり、令和2年では23万1,600円、過去12年間で最も低かった平成24年の20万4,800円と比べて13.1%（2万6,800円）上昇。



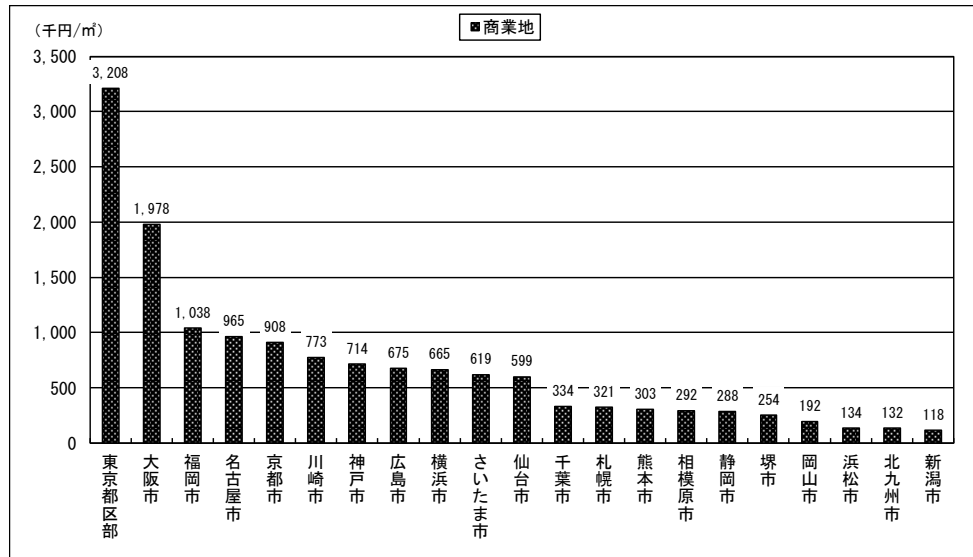
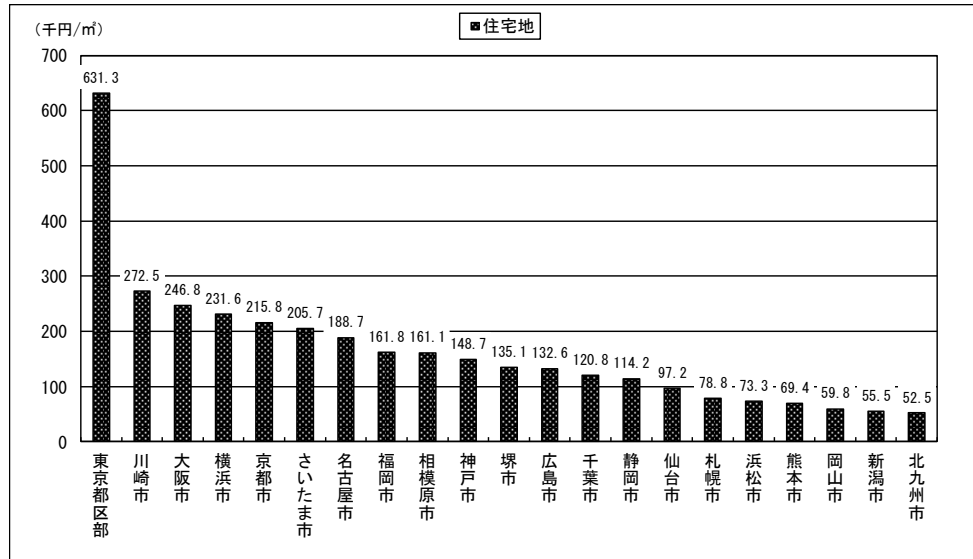
【10-2】平均地価(区別の住宅地・商業地(令和2年))



【10-2】平均地価（政令市別の住宅地・商業地（令和2年））

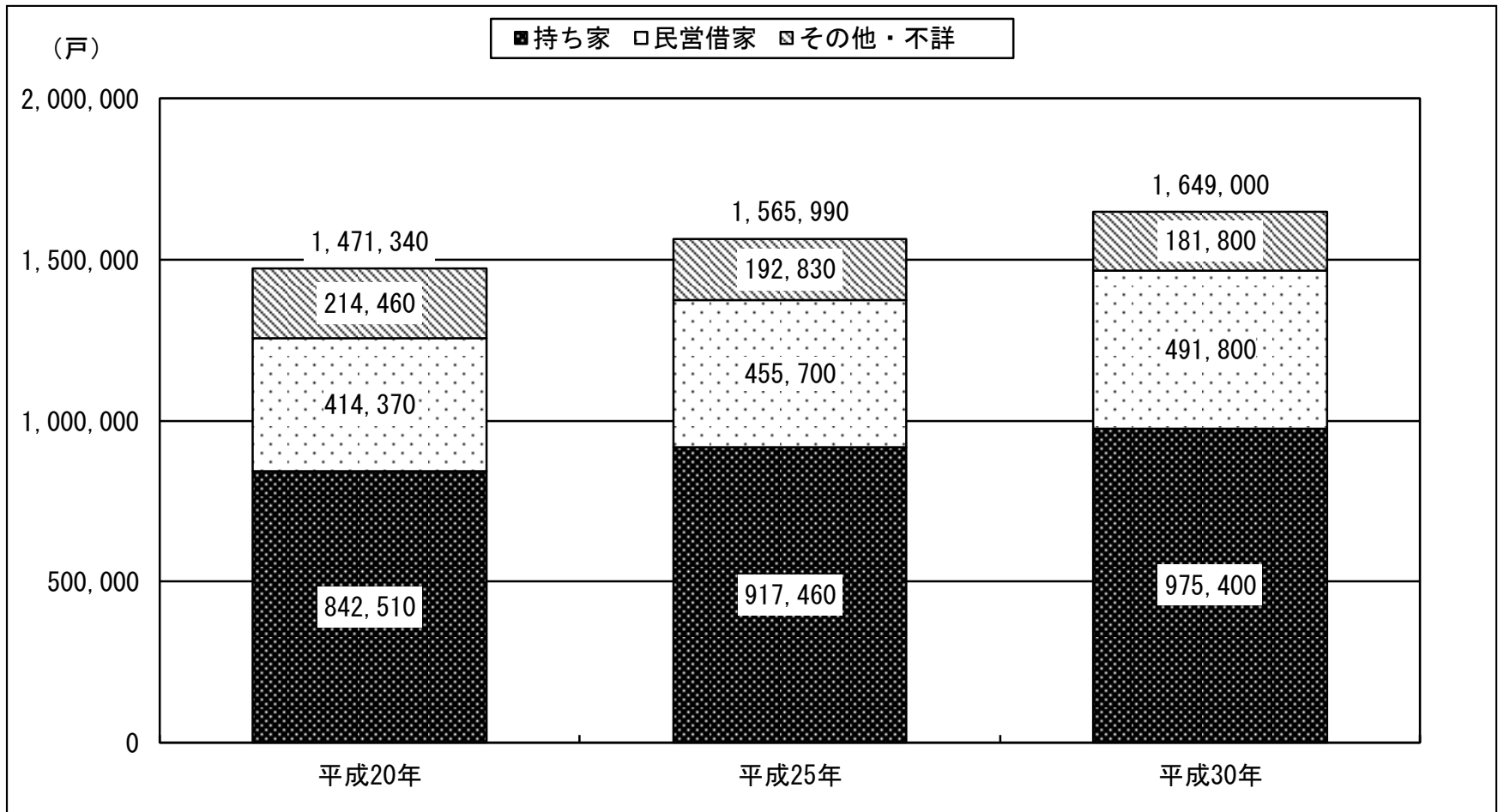
<冊子p.122・123・124>

○令和2年の住宅地の平均地価は、比較対象21地区中、高い方から4番目、また、商業地の平均地価は9番目の水準。

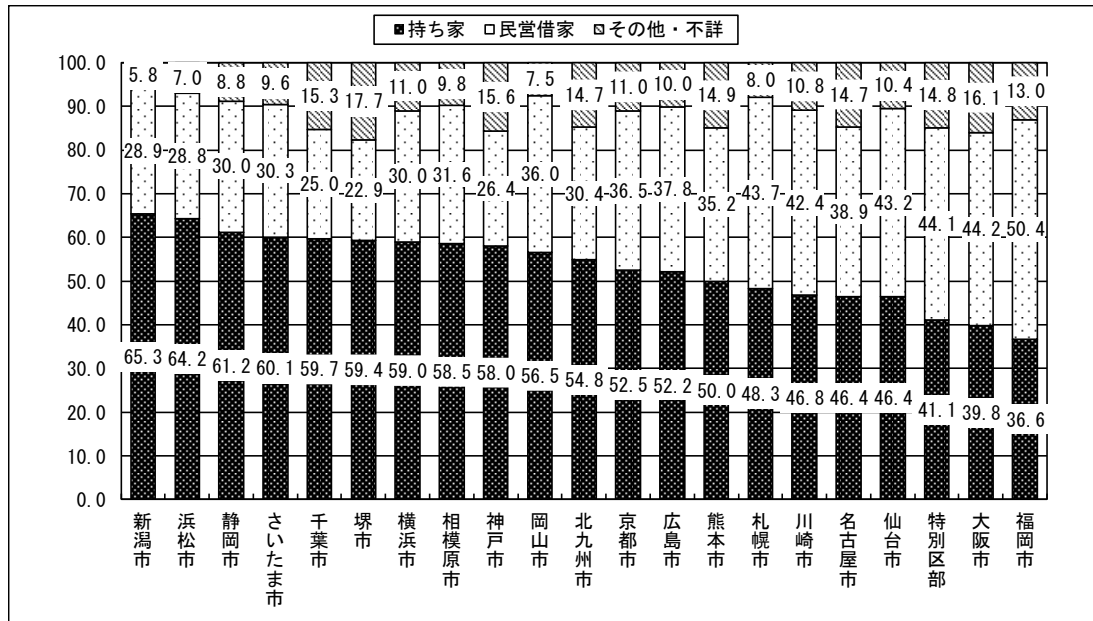
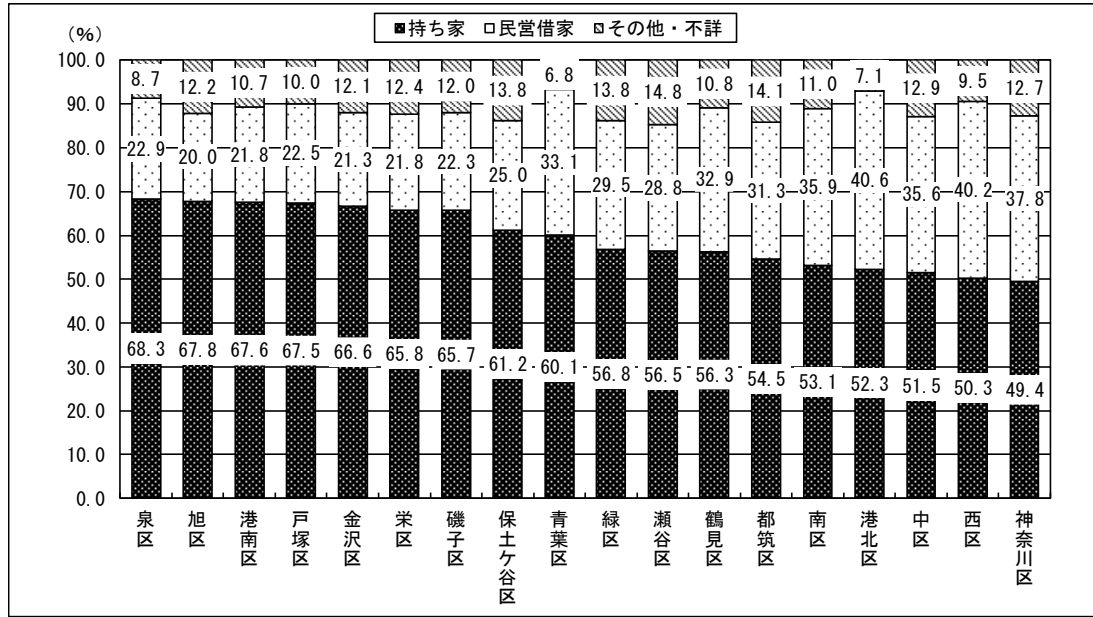


【10-3】所有関係別専用住宅数(横浜市の推移)

○平成30年現在、専用住宅164万9,000戸のうち、持ち家が97万5,400戸（構成比59.2%）、民間借家が49万1,800戸（29.8%）、その他・不詳が18万1,800戸（11.0%）。持ち家率は、泉区が68.3%で最も高く、以下、旭区の67.8%、港南区の67.6%の順。また、横浜市の持ち家率は、比較対象21市区の中では高い方から7番目。



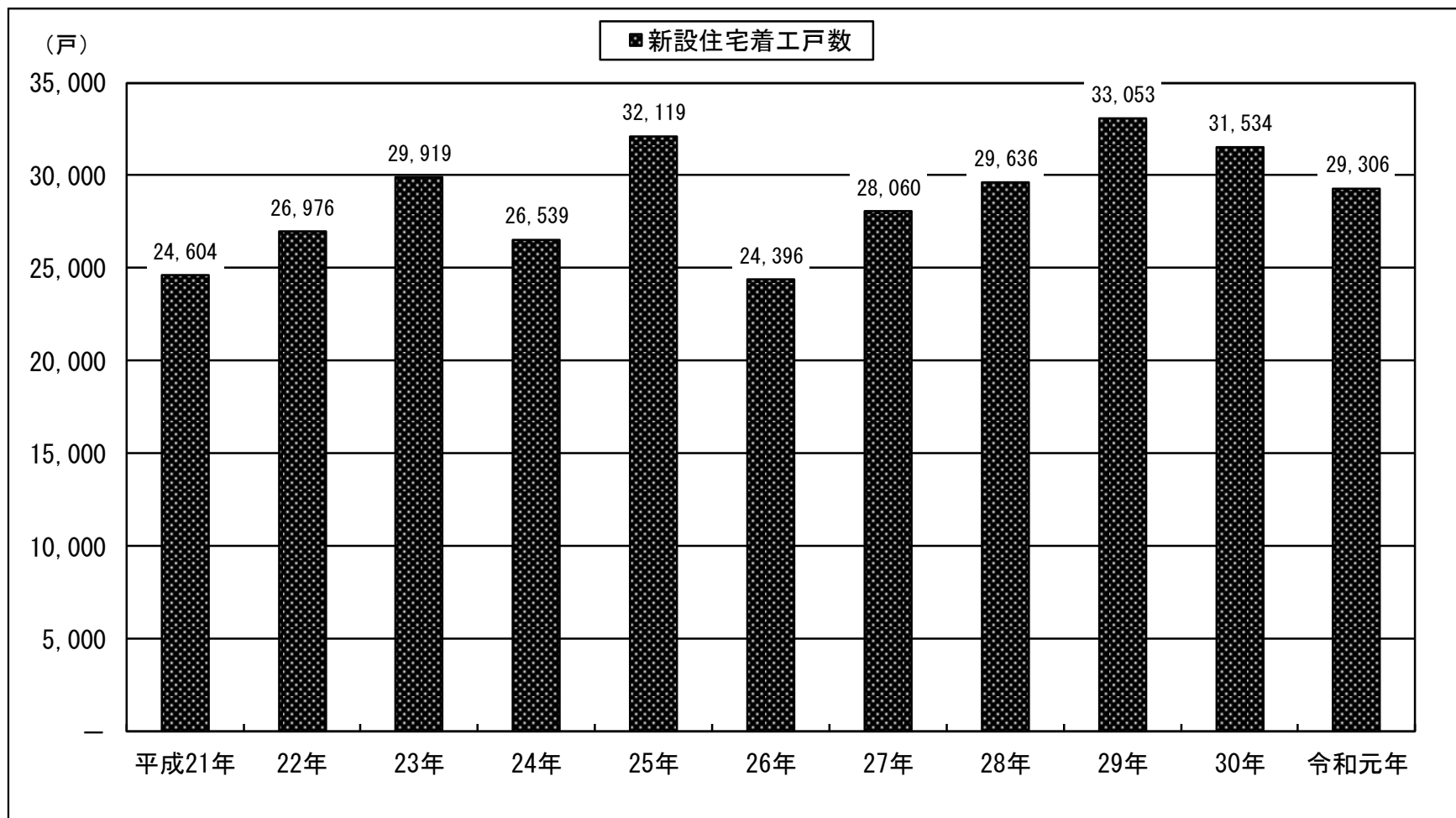
【10-3】所有関係別専用住宅数(区別・政令市別の内訳(平成30年))



【10-4】新設住宅着工戸数（横浜市の推移）

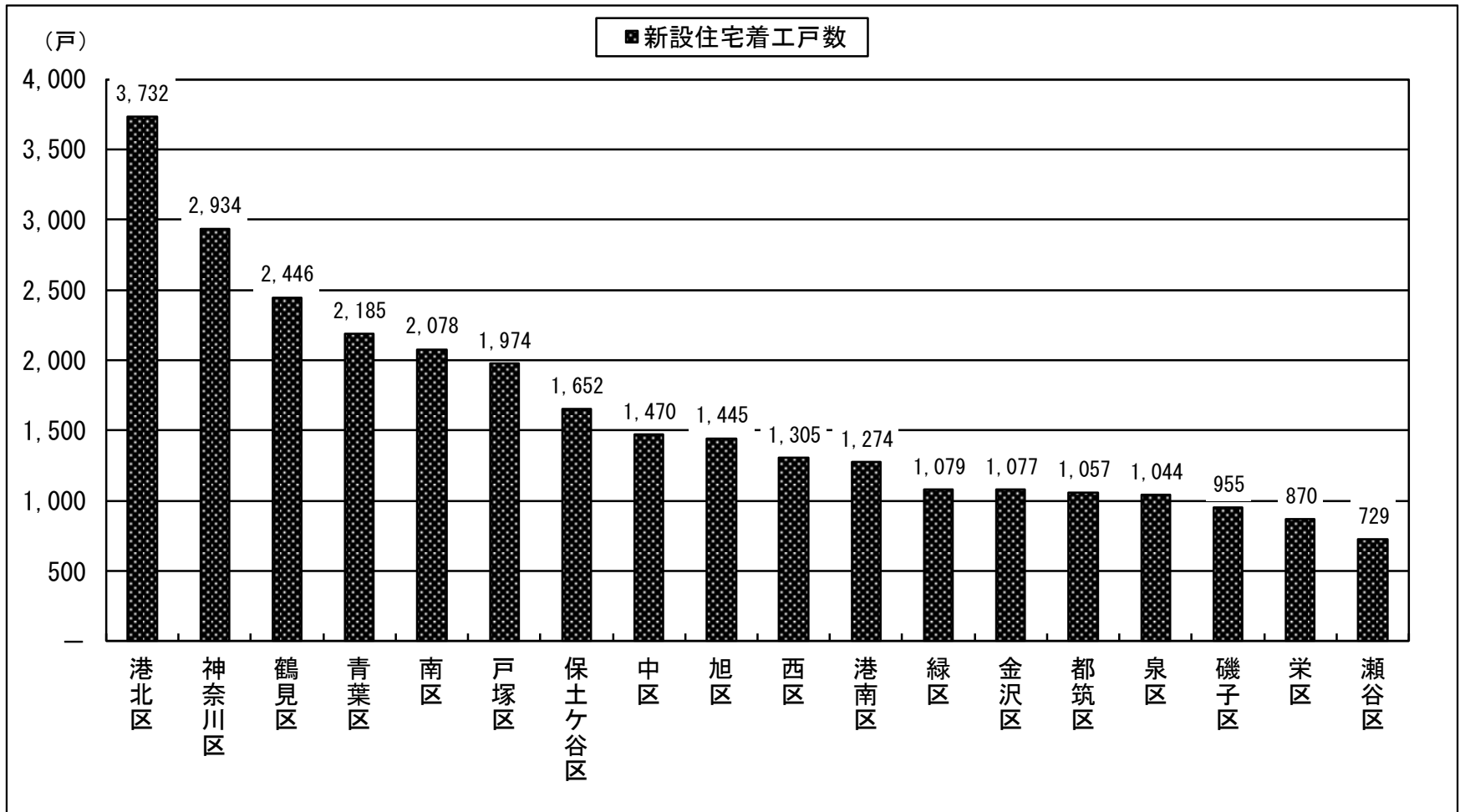
<冊子p.126>

○平成21年以降、新設住宅着工戸数は、平成29年に過去11年間で最多の3万3,053戸に上った後、減少傾向に転じ、令和元年は2万9,306戸、対平成29年比で11.3%（3,747戸）減少。

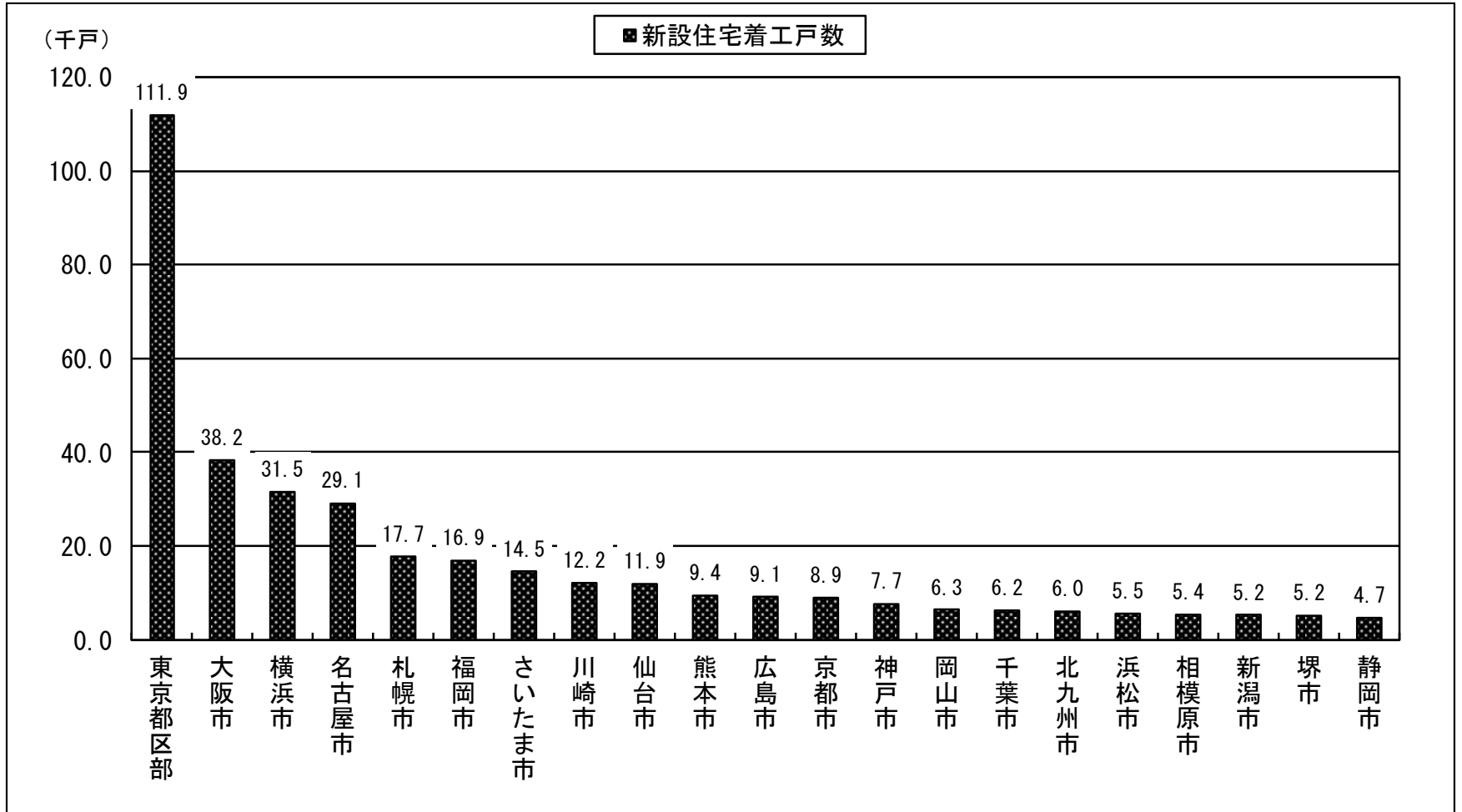


【10-4】新設住宅着工戸数(区別(令和元年))

○令和元年の新設住宅着工戸数は、港北区が3,732戸で最も多く、次いで神奈川区の2,934戸、鶴見区の2,446戸の順。



【10-4】新設住宅着工戸数(政令市別(平成30年))



【10-5】空き家（横浜市の推移・区別（平成30年））

<冊子p.127・128>

- 平成30年時点における空き家率は2.82%であり、平成25年の2.98%と比べて0.16ポイント低下。また、区別にみると、鶴見区が4.68%で最も高く、次いで磯子区の3.86%、港南区の3.57%の順。

	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)					空き家率 (%)
			二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	
平成25年	1,764,870	178,050	2,660	112,330	10,460	52,590	2.98
平成30年	1,835,800	178,300	1,500	113,400	11,800	51,700	2.82

順位	区名	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)					空き家率 (%)
				二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	
1	鶴見区	142,120	16,280	40	8,800	790	6,650	4.68
2	磯子区	78,970	8,620	20	4,850	710	3,050	3.86
3	港南区	99,140	8,420	40	4,320	520	3,540	3.57
4	戸塚区	119,700	11,680	80	6,090	1,300	4,200	3.51
5	青葉区	130,660	11,310	200	5,920	610	4,580	3.51
6	南区	104,160	12,070	60	7,960	720	3,330	3.20
7	神奈川区	129,590	14,980	60	9,630	1,300	4,000	3.09
8	保土ヶ谷区	102,740	11,580	210	7,610	740	3,020	2.94
9	西区	58,470	7,070	50	4,760	550	1,710	2.92
10	旭区	110,500	10,570	100	7,010	580	2,880	2.61
11	栄区	51,330	4,740	40	3,040	330	1,330	2.59
12	泉区	63,090	4,630	10	2,800	190	1,630	2.58
13	港北区	178,780	18,650	120	12,880	1,140	4,510	2.52
14	緑区	78,960	6,460	-	4,440	280	1,740	2.20
15	都筑区	85,320	6,190	-	4,160	170	1,860	2.18
16	瀬谷区	55,080	5,400	-	4,320	110	970	1.76
17	中区	82,550	10,350	370	7,970	660	1,350	1.64
18	金沢区	93,710	9,320	130	6,810	1,050	1,340	1.43

【10-5】空き家（政令市別（平成30年））

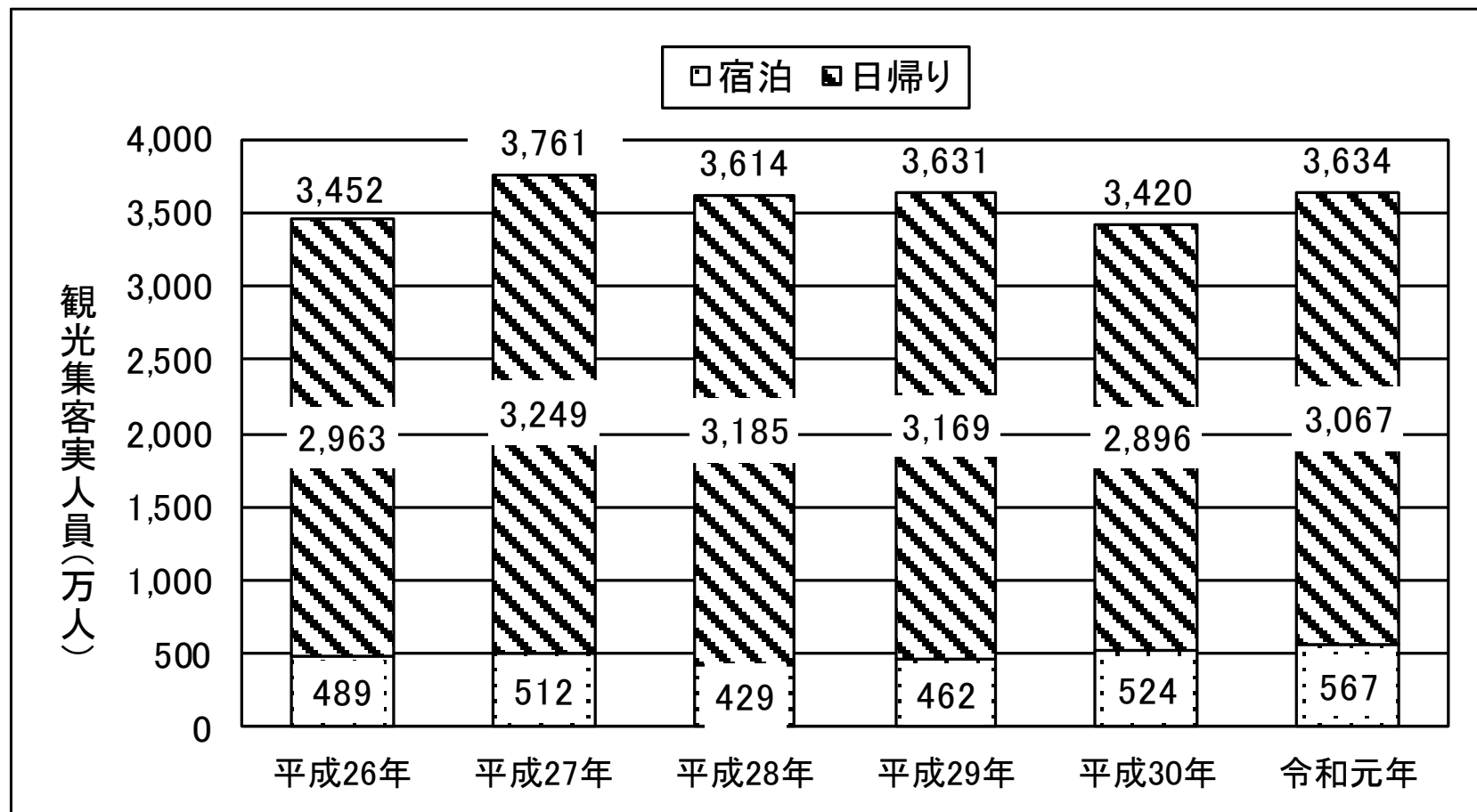
<冊子p.128>

順位	都市名	住宅総数 (戸)	空き家総数				空き家率 (%)	
			(戸)	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅		その他の住宅
1	岡山市	351,590	55,310	800	31,530	2,040	20,940	5.96
2	北九州市	496,630	71,160	910	38,870	3,450	27,940	5.63
3	京都市	814,400	114,290	5,390	58,880	4,940	45,090	5.54
4	新潟市	366,440	44,020	2,210	22,040	1,410	18,360	5.01
5	静岡市	319,200	43,480	1,160	25,560	1,410	15,340	4.81
6	広島市	591,070	83,410	1,700	50,370	2,990	28,360	4.80
7	熊本市	357,520	50,290	1,280	30,310	1,560	17,150	4.80
8	堺市	406,300	53,840	670	31,890	2,560	18,710	4.60
9	大阪市	1,634,120	280,740	5,130	189,790	12,310	73,510	4.50
10	神戸市	828,290	108,100	3,970	58,710	8,260	37,160	4.49
11	浜松市	353,600	49,190	1,300	31,940	1,260	14,700	4.16
12	仙台市	562,030	56,030	2,260	33,490	960	19,320	3.44
13	千葉市	457,190	52,670	690	33,690	2,590	15,700	3.43
14	名古屋市	1,274,480	167,730	2,500	115,750	8,080	41,400	3.25
15	相模原市	337,640	35,920	980	23,620	1,170	10,150	3.01
16	横浜市	1,764,870	178,050	2,660	112,330	10,460	52,590	2.98
17	札幌市	1,009,600	142,160	2,810	104,380	5,990	28,970	2.87
18	さいたま市	569,560	56,280	1,080	36,500	2,880	15,830	2.78
19	福岡市	854,040	104,470	2,040	78,580	3,370	20,480	2.40
20	東京都区部	5,246,470	587,320	8,040	425,300	40,730	113,250	2.16
21	川崎市	753,660	78,460	580	59,840	4,420	13,610	1.81

11. 觀光

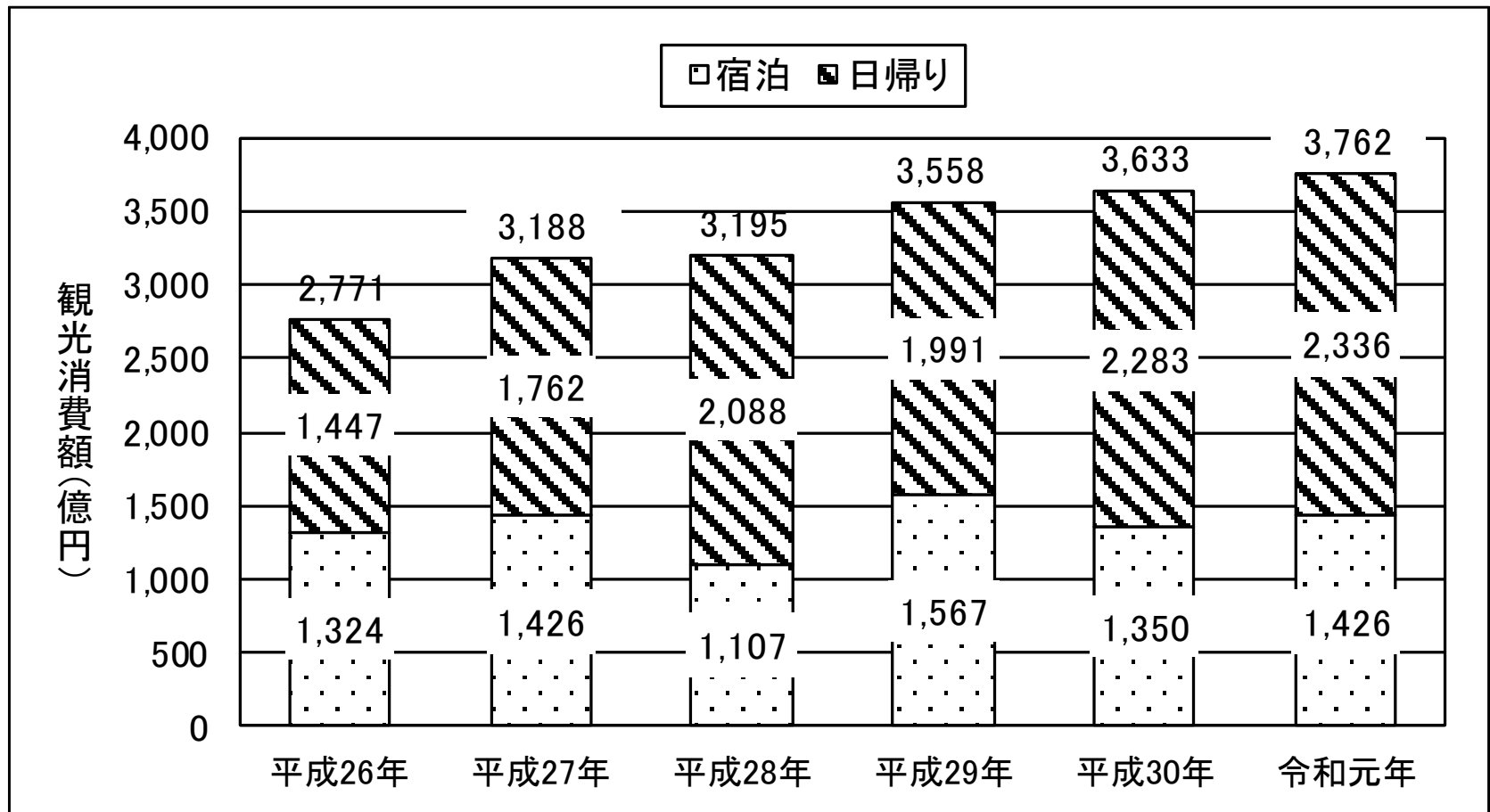
【11-1】観光集客実人員

- 平成26年以降の観光集客実人員は、平成27年に3,761万人に上り、算出以来（平成21年以降）、過去最高を記録。その後は、平成30年に3,420万人で前年比5.8%（211万人）減少したものの、それ以外の年次は概ね横ばい傾向で推移。
- 平成27年と令和元年を比べると、宿泊が512万人から567万人と10.7%（55万人）増加しているのに対し、日帰りは3,249万人から3,067万人と5.6%（182万人）減少。



【11-1】観光消費額

- 観光消費額は、平成28年を除き、一貫して対前年比プラスの傾向が続いており、令和元年では3,762億円、平成26年の2,771億円と比べて約1.4倍（991億円増）に増加。
- その内訳をみると、宿泊は1,324億円から1,426億円と7.7%（102億円）増、日帰りには1,447億円から2,336億円と約1.6倍（889億円増）に増加。



【11-2】エリア別の観光入込客数(延べ数)の推移

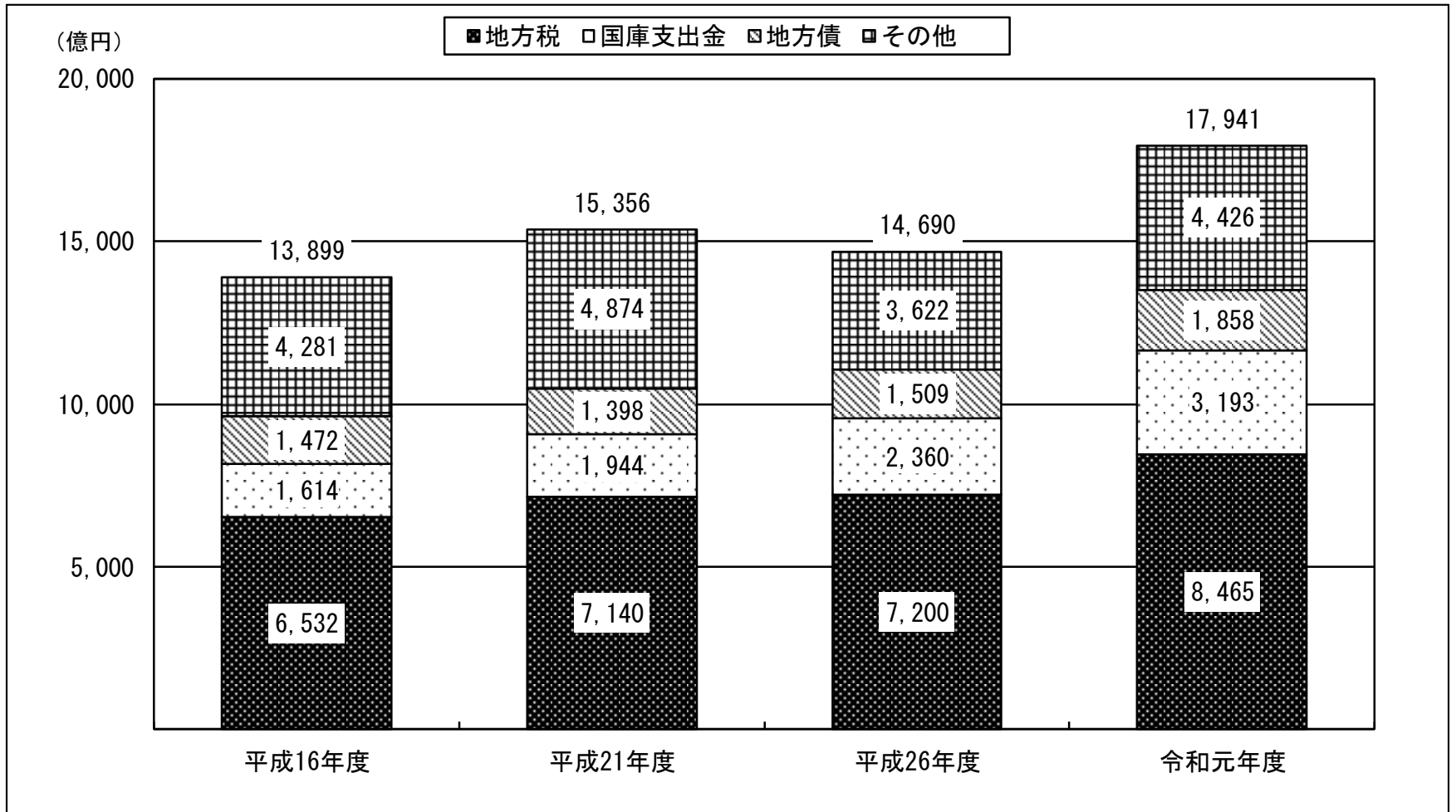
- 平成26年と令和元年のエリア別の観光入込客数(延べ人数)を比較すると、日帰りの観光施設(その他を除く)では、「山下・関内・伊勢佐木町」が25.3%(89万人)増で最も増加率が高く、「みなとみらい・桜木町」が15.6%(156万人)増。また、宿泊(その他を除く)についても、「山下・関内・伊勢佐木町」が41.3%(80万人増)で突出。

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成26～令和元年	
								増減数(万人)	増減率(%)
日帰り	実数(万人)	3,791	4,193	4,001	4,524	3,952	4,874	1,083	28.6
	増減率(%)	—	10.6	▲ 4.6	13.1	▲ 12.6	23.3		
観光施設	実数(万人)	2,642	2,838	2,550	2,527	2,639	2,930	288	10.9
	増減率(%)	—	7.4	▲ 10.2	▲ 0.9	4.4	11.0		
鶴見周辺	実数(万人)	66	67	57	61	66	65	▲ 1	▲ 1.6
	増減率(%)	—	1.0	▲ 15.0	6.8	8.8	▲ 1.2		
みなとみらい・桜木町	実数(万人)	995	1,163	1,184	1,108	1,176	1,151	156	15.6
	増減率(%)	—	16.8	1.8	▲ 6.5	6.2	▲ 2.1		
山下・関内・伊勢佐木町	実数(万人)	351	353	297	352	420	440	89	25.3
	増減率(%)	—	0.3	▲ 15.8	18.6	19.4	4.9		
山手・本牧・根岸	実数(万人)	191	195	207	200	187	163	▲ 27	▲ 14.3
	増減率(%)	—	2.3	6.3	▲ 3.6	▲ 6.6	▲ 12.5		
磯子・金沢	実数(万人)	594	590	353	343	345	327	▲ 268	▲ 45.0
	増減率(%)	—	▲ 0.7	▲ 40.2	▲ 2.8	0.6	▲ 5.3		
その他	実数(万人)	444	470	452	464	445	783	339	76.4
	増減率(%)	—	6.0	▲ 4.0	2.7	▲ 4.1	75.9		
観光交通機関	実数(万人)	180	199	188	167	161	154	▲ 26	▲ 14.4
	増減率(%)	—	10.6	▲ 5.4	▲ 11.0	▲ 3.6	▲ 4.7		
観光イベント	実数(万人)	969	1,157	1,263	1,829	1,152	1,790	821	84.7
	増減率(%)	—	19.3	9.2	44.8	▲ 37.0	55.4		
宿泊	実数(万人)	635	666	601	619	734	708	73	11.5
	増減率(%)	—	4.8	▲ 9.8	3.1	18.5	▲ 3.5		
鶴見周辺	実数(万人)	36	38	38	40	39	35	▲ 1	▲ 3.9
	増減率(%)	—	4.8	▲ 0.6	7.1	▲ 3.2	▲ 11.0		
みなとみらい・桜木町	実数(万人)	217	232	177	182	250	190	▲ 27	▲ 12.6
	増減率(%)	—	6.6	▲ 23.6	2.6	37.5	▲ 23.9		
山下・関内・伊勢佐木町	実数(万人)	194	203	204	211	245	274	80	41.3
	増減率(%)	—	4.7	0.7	3.6	15.9	11.7		
山手・本牧・根岸	実数(万人)	1	1	—	—	—	—	—	—
	増減率(%)	—	4.9	—	—	—	—		
磯子・金沢	実数(万人)	11	10	10	9	10	10	▲ 1	▲ 6.8
	増減率(%)	—	▲ 4.2	▲ 7.0	▲ 9.3	13.0	2.1		
その他	実数(万人)	176	182	173	178	190	200	24	13.6
	増減率(%)	—	3.3	▲ 5.1	2.7	7.3	5.1		
日帰り・宿泊合計	実数(万人)	4,426	4,859	4,602	5,143	4,686	5,582	1,157	26.1
	増減率(%)	—	9.8	▲ 5.3	11.8	▲ 8.9	19.1		

12. 財政

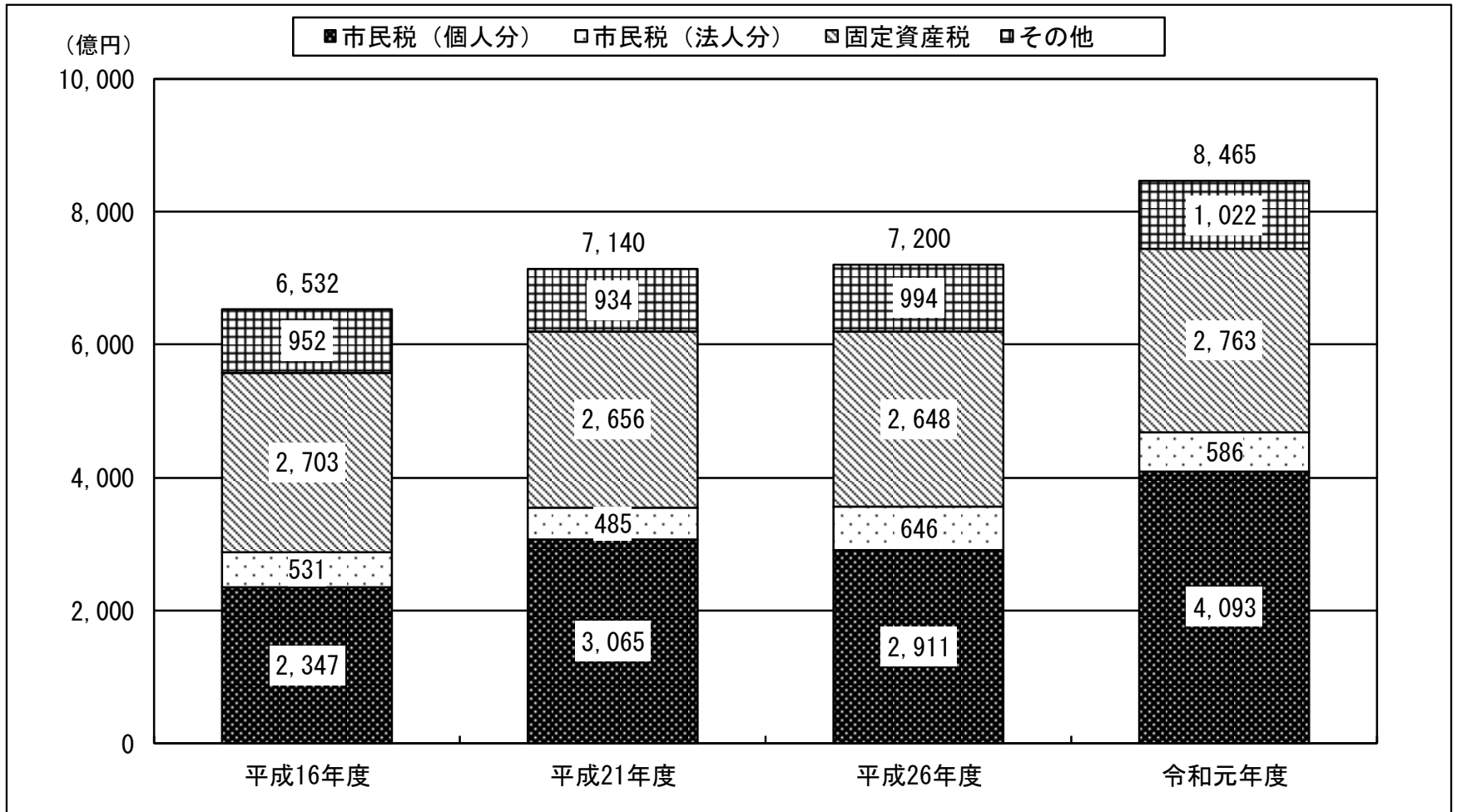
【12-1】歳入の推移

○ 横浜市の歳入の推移を見ると、おおむね増加傾向にあり、令和元年度には1兆7,941億円。内訳を見ると、地方税（市税）が最も多く、令和元年度には8,465億円。



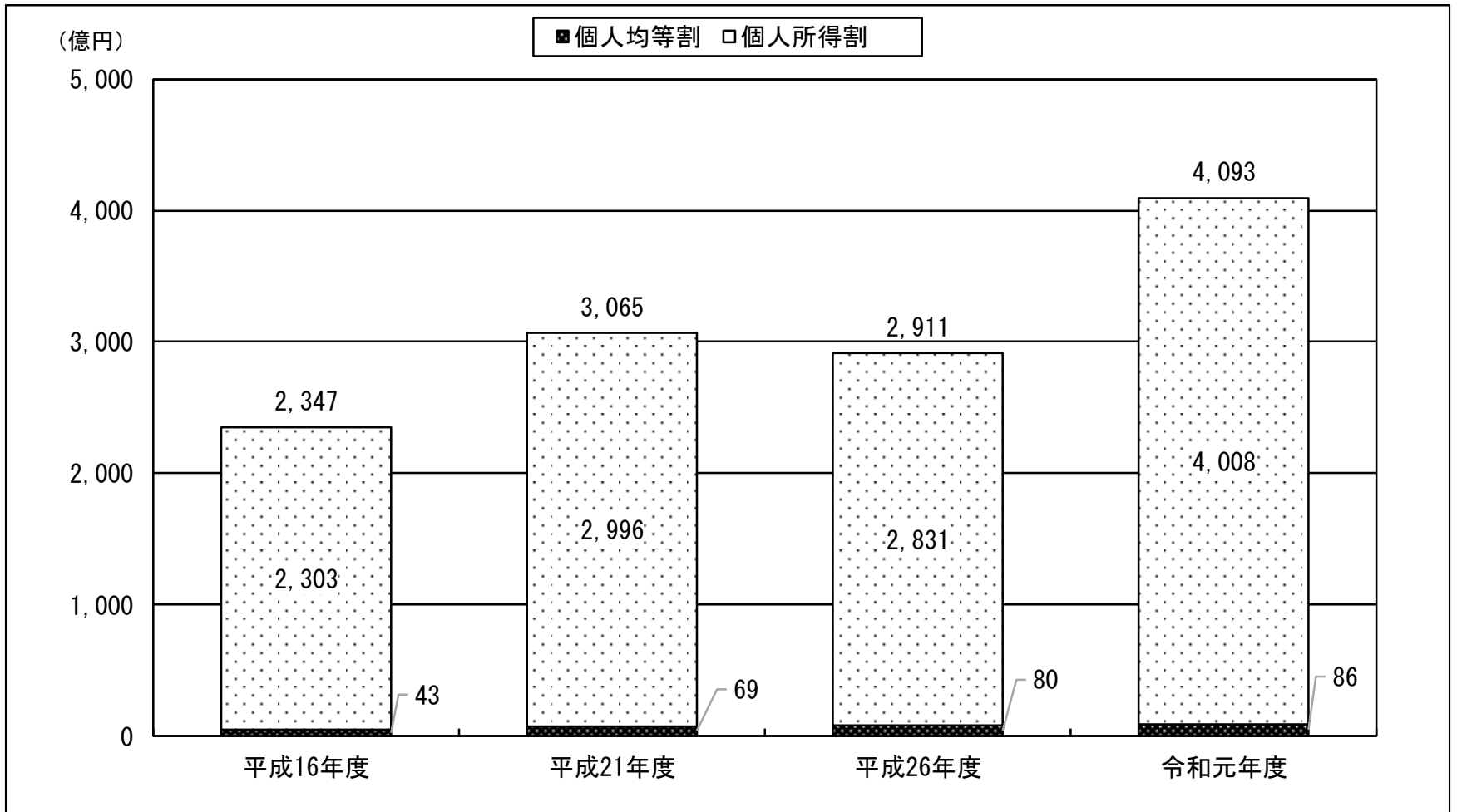
【12-2】市税の推移

- 市税の内訳を見ると、市民税（個人分・法人分の合計）が最も多く、次いで固定資産税が多い。また、市民税のうち大半を個人分が占める。



【12-3】個人市税の推移

- 市税収入のうち最も大きい個人市民税の推移を見るとおおむね増加傾向。内訳としては個人市民税の所得割がその大半を占める。



- 平成26年度から令和元年度にかけて個人市民税（所得割）が大きく増加が、これは平成29年度に行われた「県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲」による部分が多い。

これは、これまで道府県が負担していた教職員（県費負担教職員）の給与を政令市が負担することにもなって、その財源として県民税所得割標準税率を4%から2%にし、市民税所得割標準税率を6%から8%にする税制改正のこと。

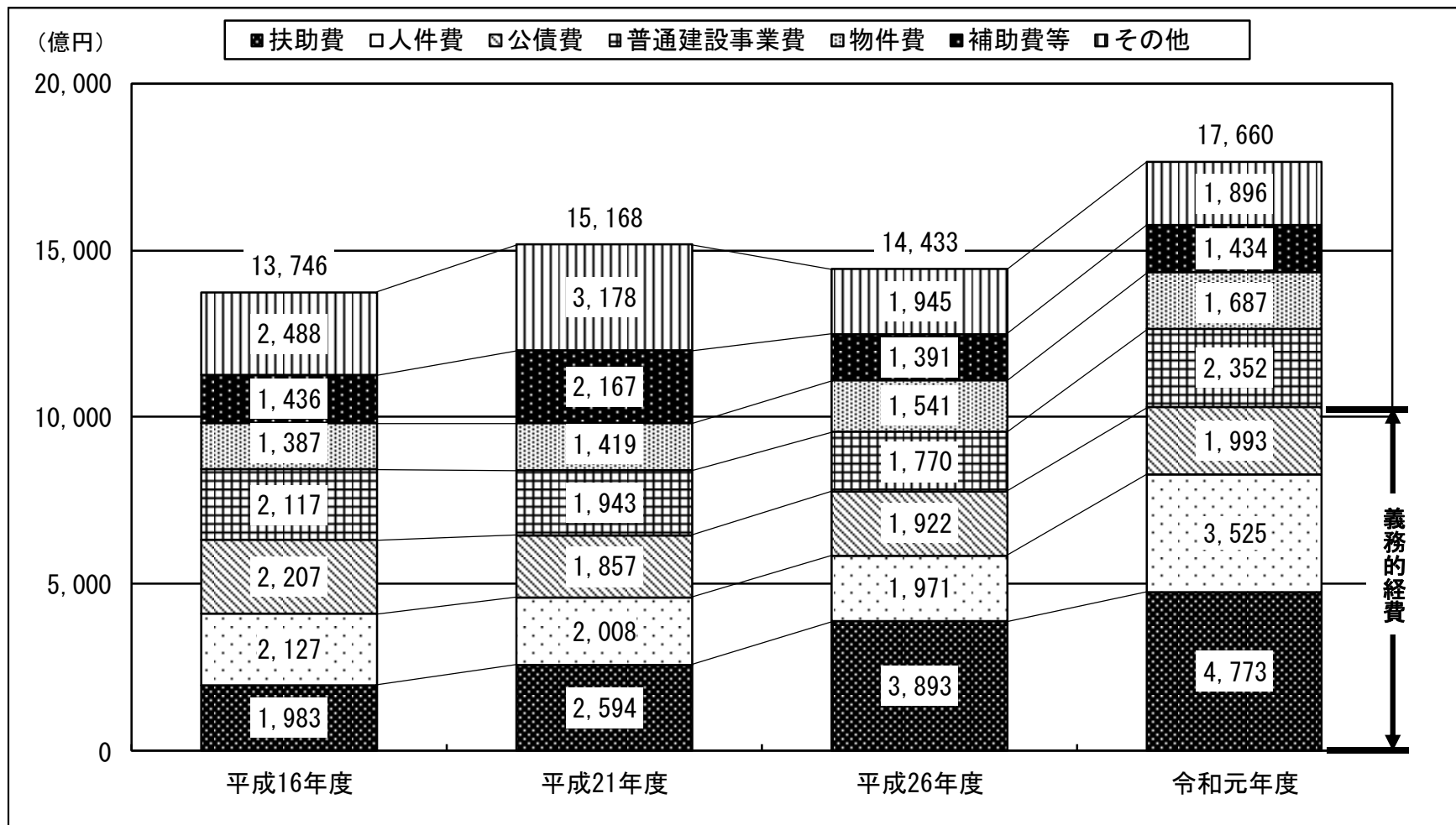
市民税所得割・県民税所得割の標準税率

標準税率	移譲前	移譲後
市民税所得割標準税率	6%	8%
県民税所得割標準税率	4%	2%

※市民税と県民税の税率の合計は移譲前と移譲後で変わらないため、この改正による負担の増はありません。

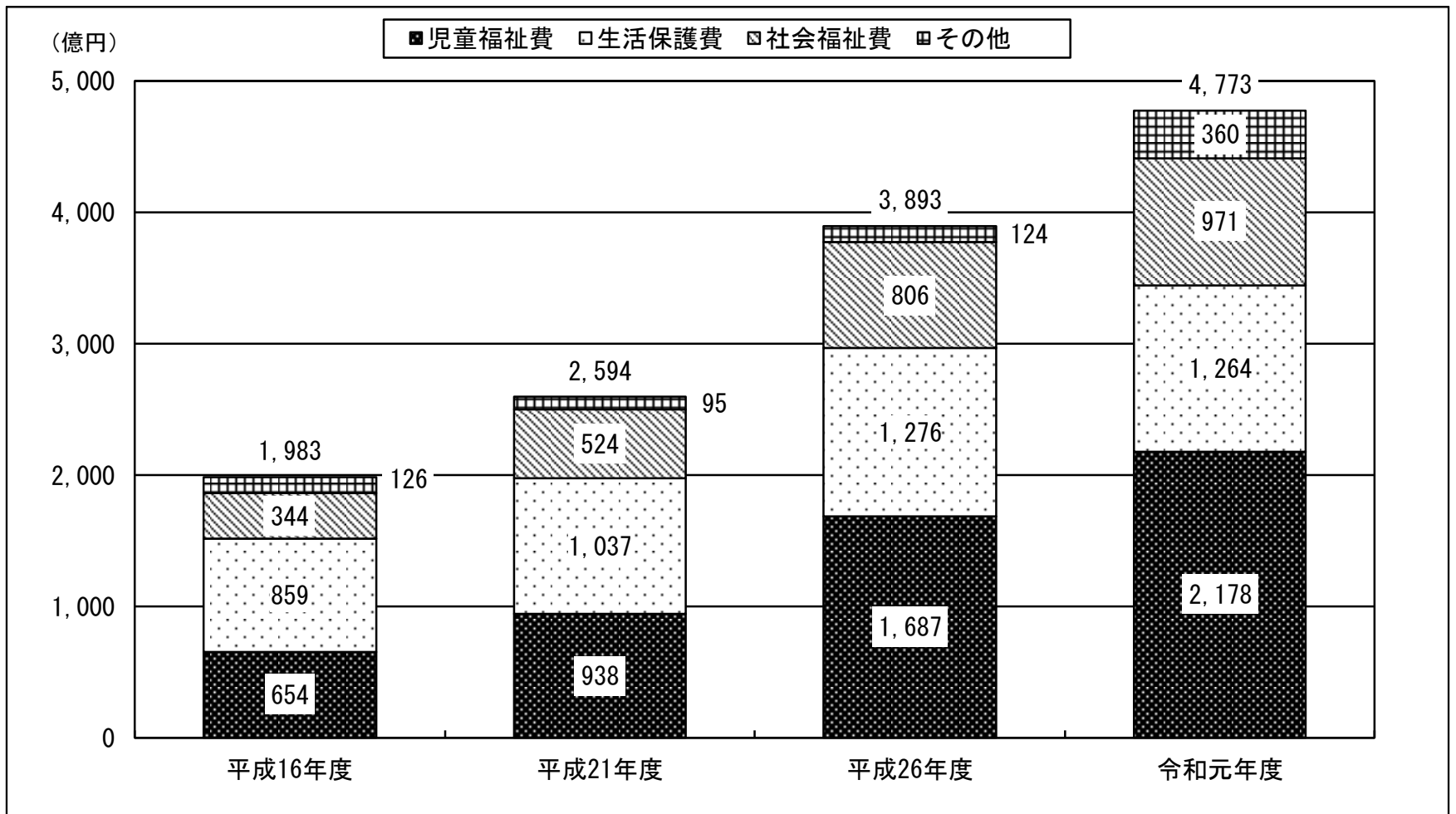
【12-4】性質別歳出の推移

○ 横浜市の歳出を性質別に見ると、令和元年度で最も多いのは扶助費で4,773億円、次いで人件費で3,525億円。特に扶助費は年々増加。また、扶助費・人件費・公債費を合わせた義務的経費で見ても増加傾向にあり、令和元年度の義務的経費は1兆291億円で歳出全体の58.3%を占める。



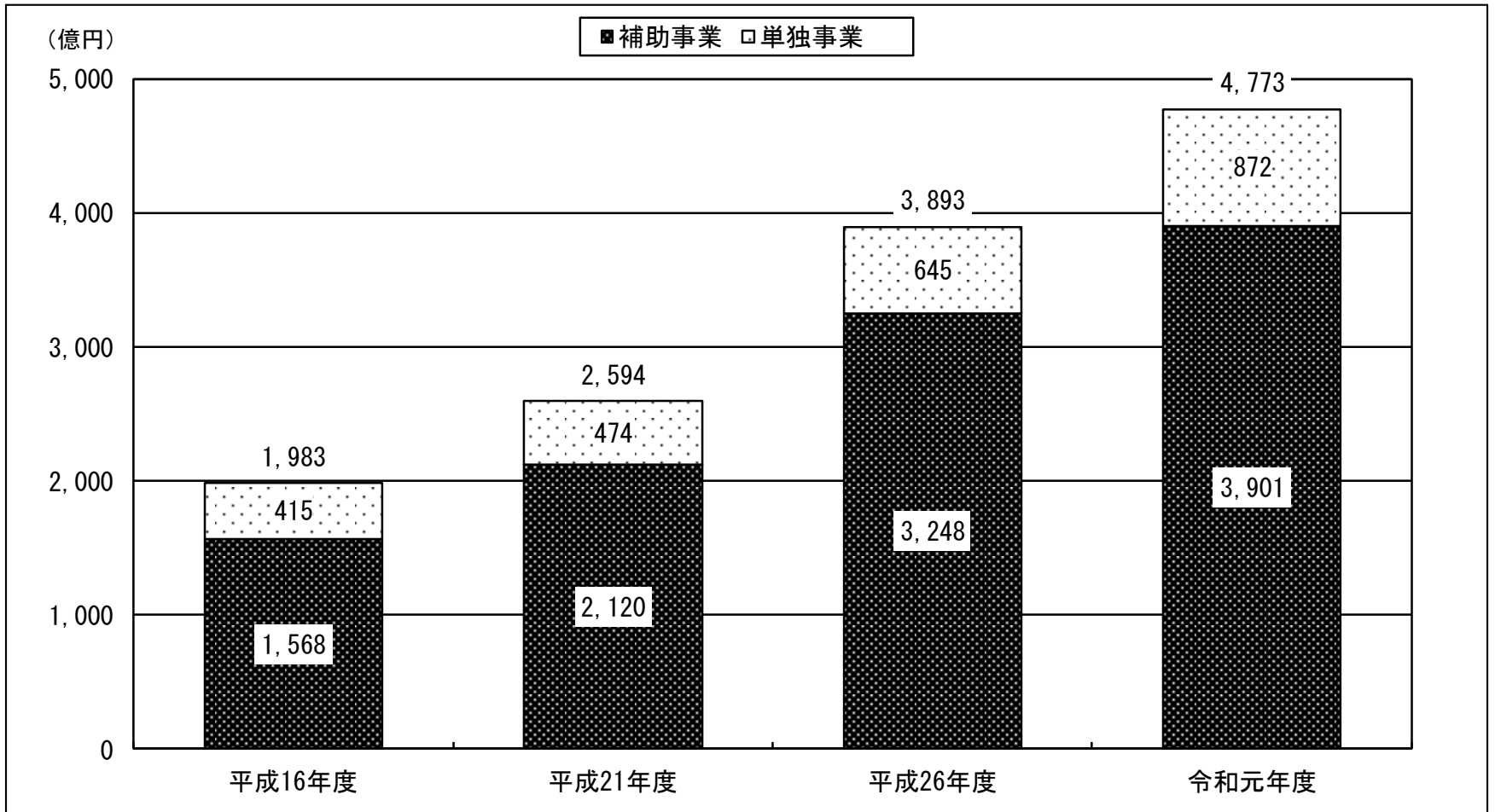
【12-5】扶助費の推移

○ 扶助費は年々増加しており、平成16年度1,893億円であった扶助費は令和元年度に4,773億円に上昇。目的別に内訳を見ると、平成16年度は生活保護費が最も多く、次いで児童福祉費だったが、令和元年度には児童福祉費が最も多い。



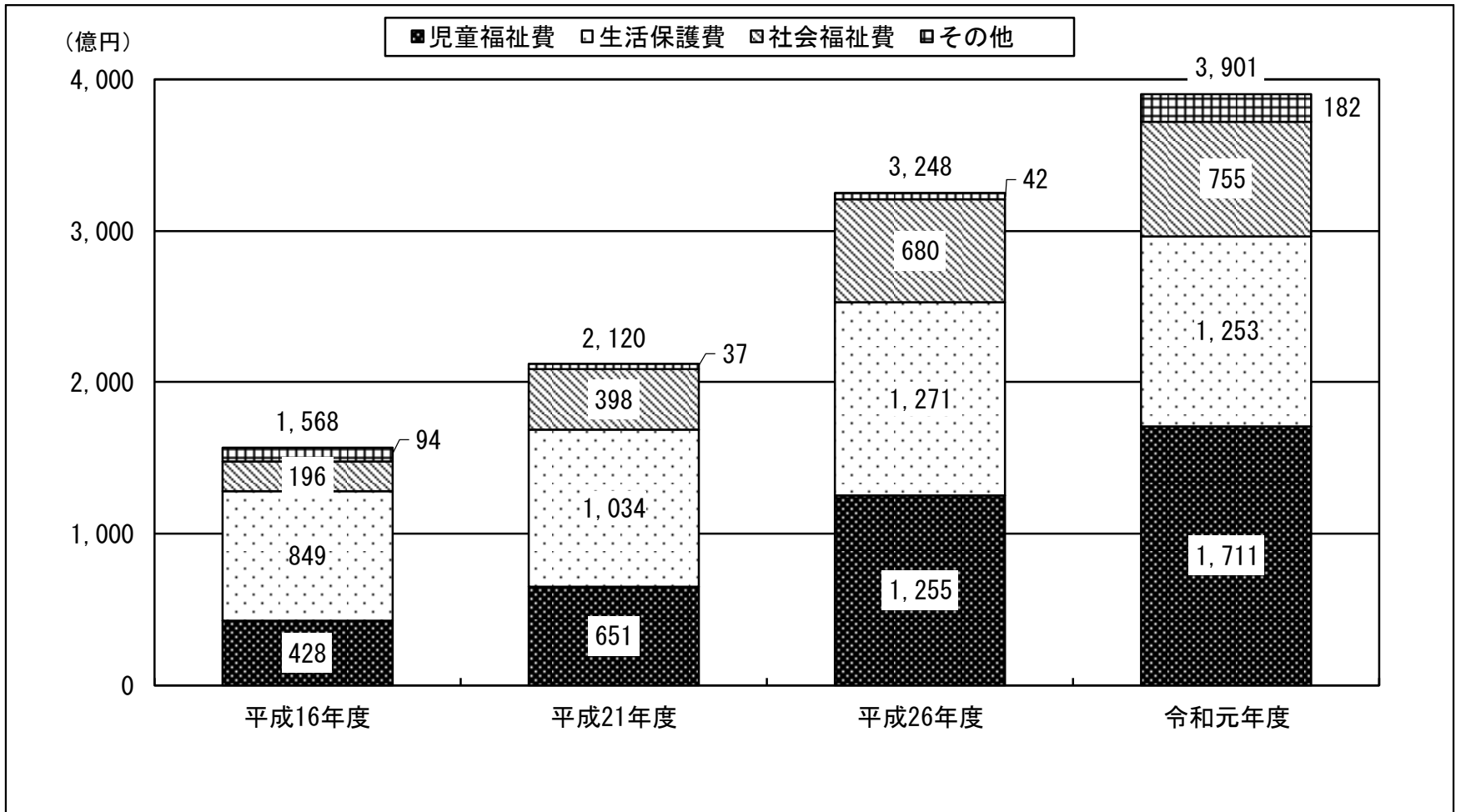
【12-6】横浜市の事業別扶助費の推移

- 扶助費を事業別に見ると、扶助費のうち補助事業がおよそ8割を占める。また、補助事業分・単独事業分ともに年々増加。



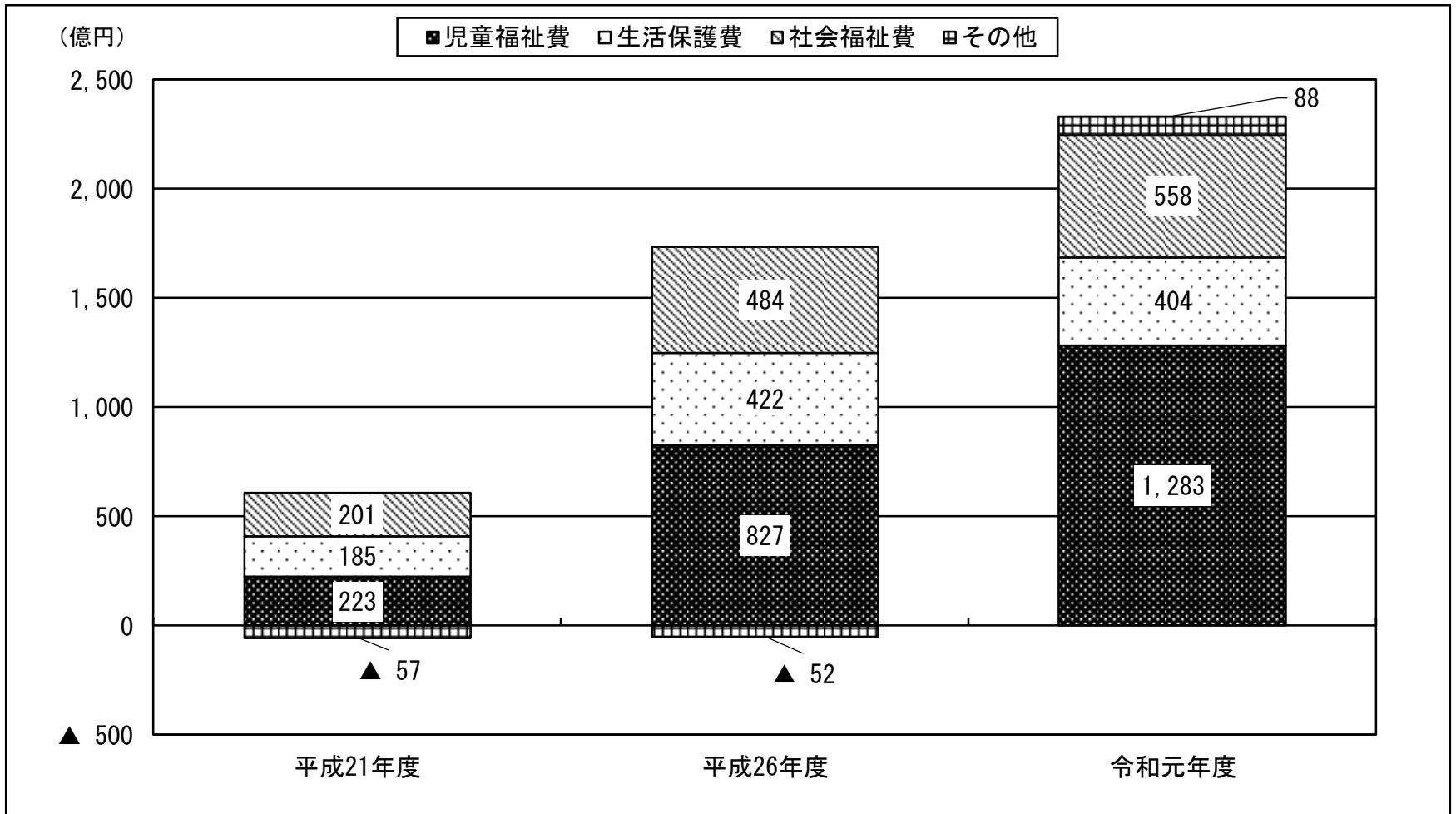
【12-7】扶助費のうち補助事業分の推移

○扶助費のうち補助事業分だけを見ると、平成16年度から令和元年度にかけて増加を続けており、特に児童福祉費の増加が目立つ。



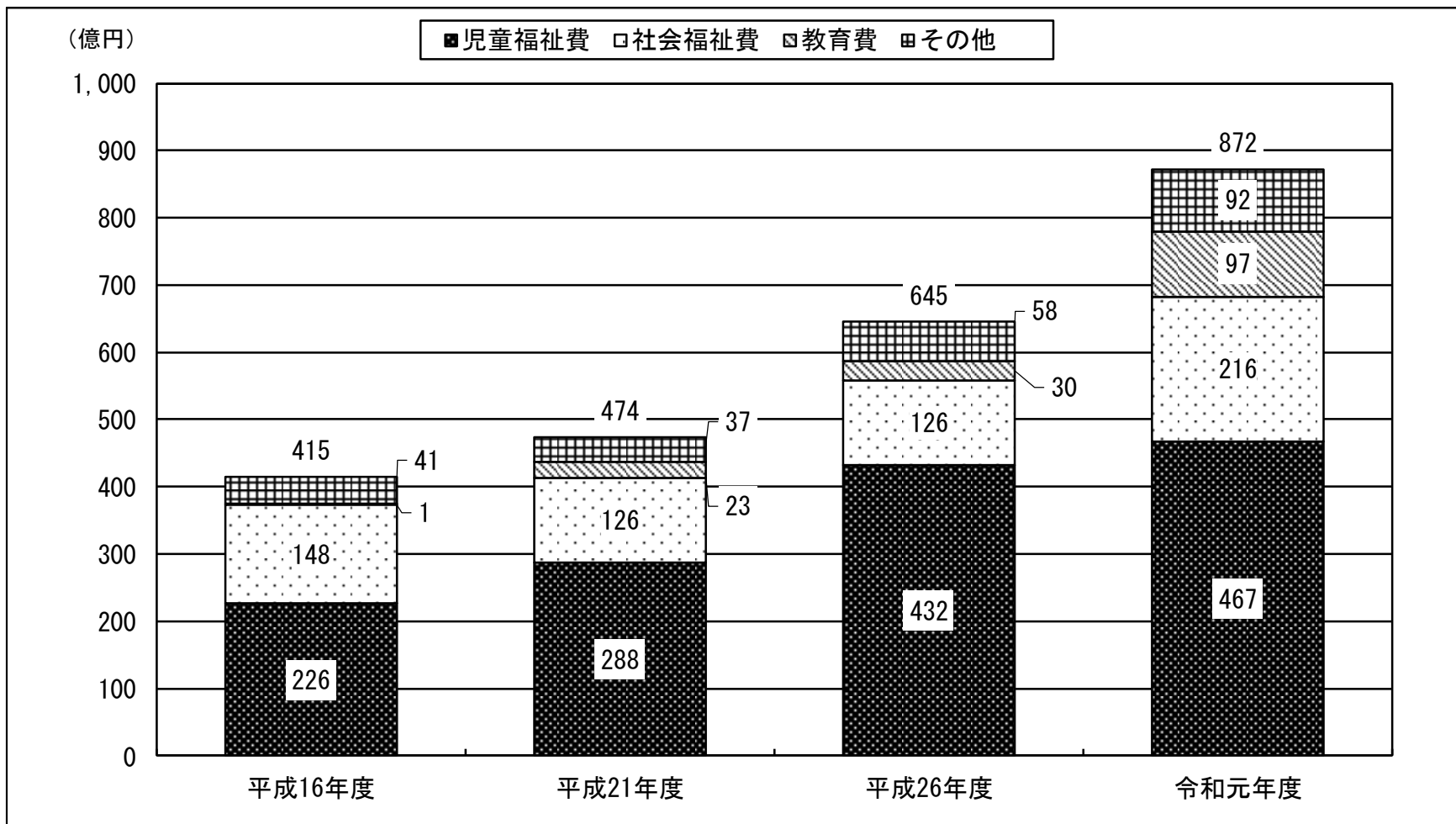
【12-8】扶助費の変動要因（補助事業分、平成16年度比）

- 扶助費の変動要因を補助事業分だけで見ると、児童福祉費の増分が最も多く令和元年度には対平成16年度比で1,283億円増加しており、次いで社会福祉費が558億円増加。



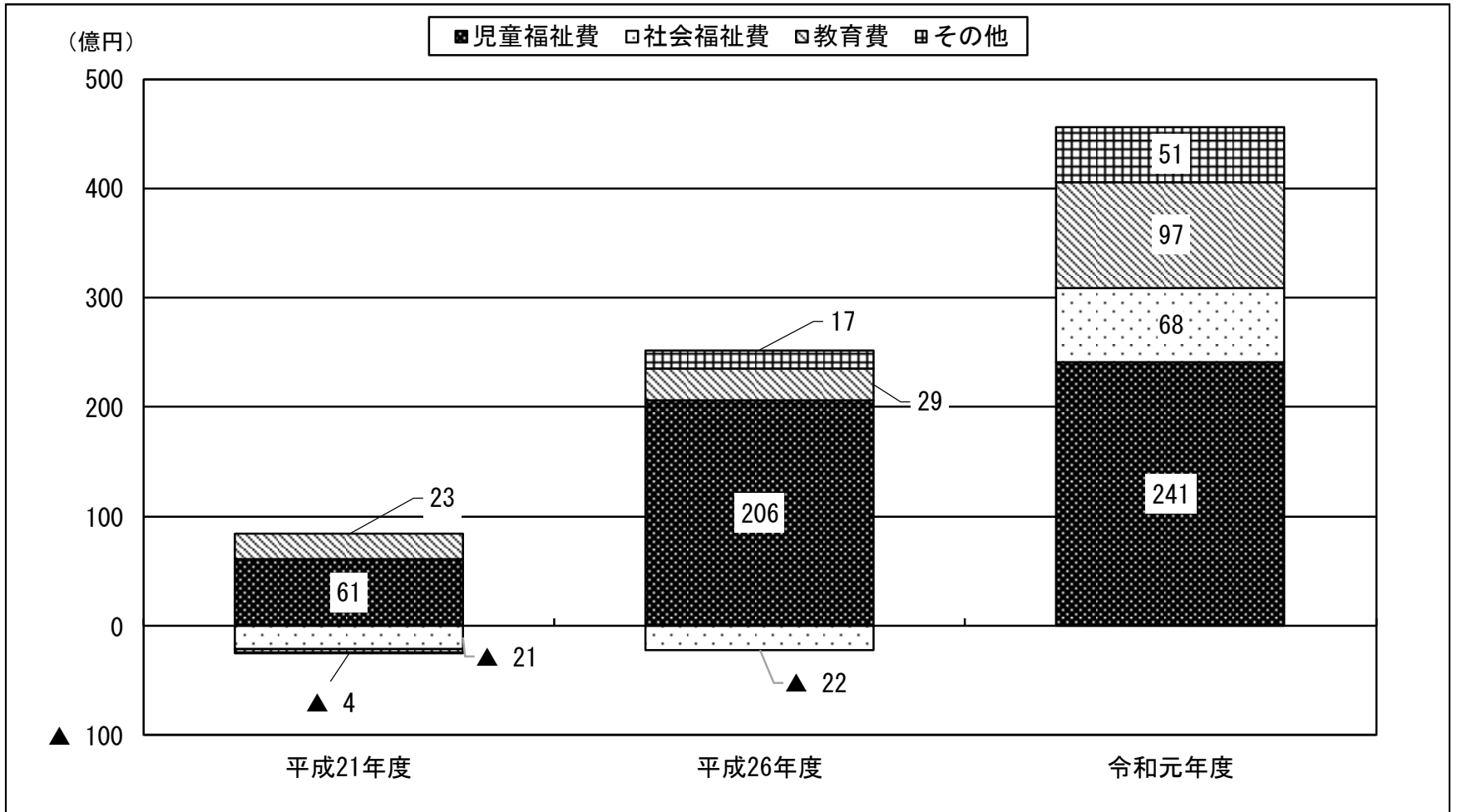
【12-9】扶助費のうち単独事業分の推移

- 補助費のうち単独事業分を見ると、補助事業分と同じように年々増加しており児童福祉費の増加が目立つ。



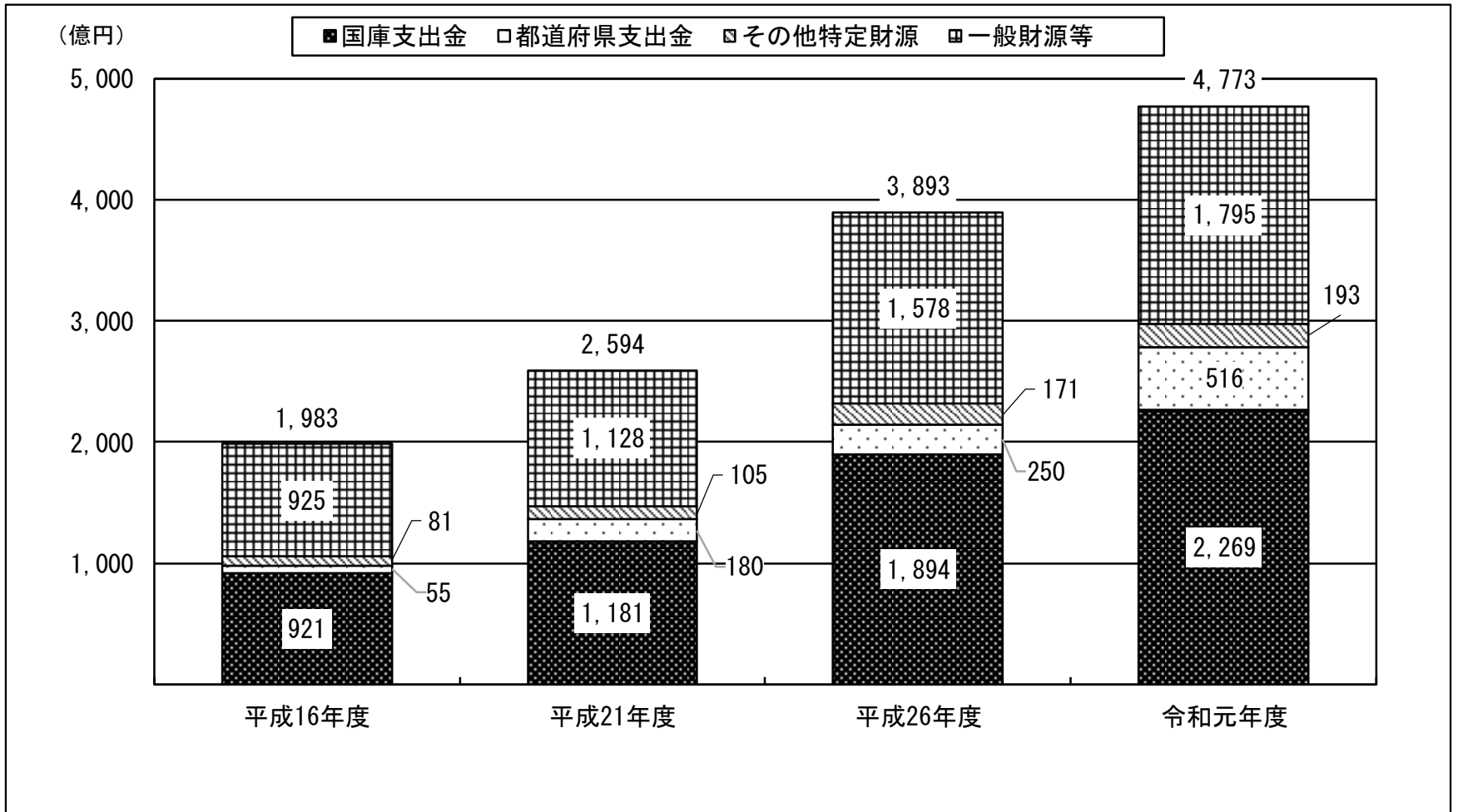
【12-10】扶助費の変動要因（単独事業分、平成16年度比）

- 扶助費の変動要因を単独事業分だけで見ると、児童福祉費の増分が最も多く令和元年度には対平成16年度比で241億円増加。次いで教育費の増分も大きく増分は97億円。



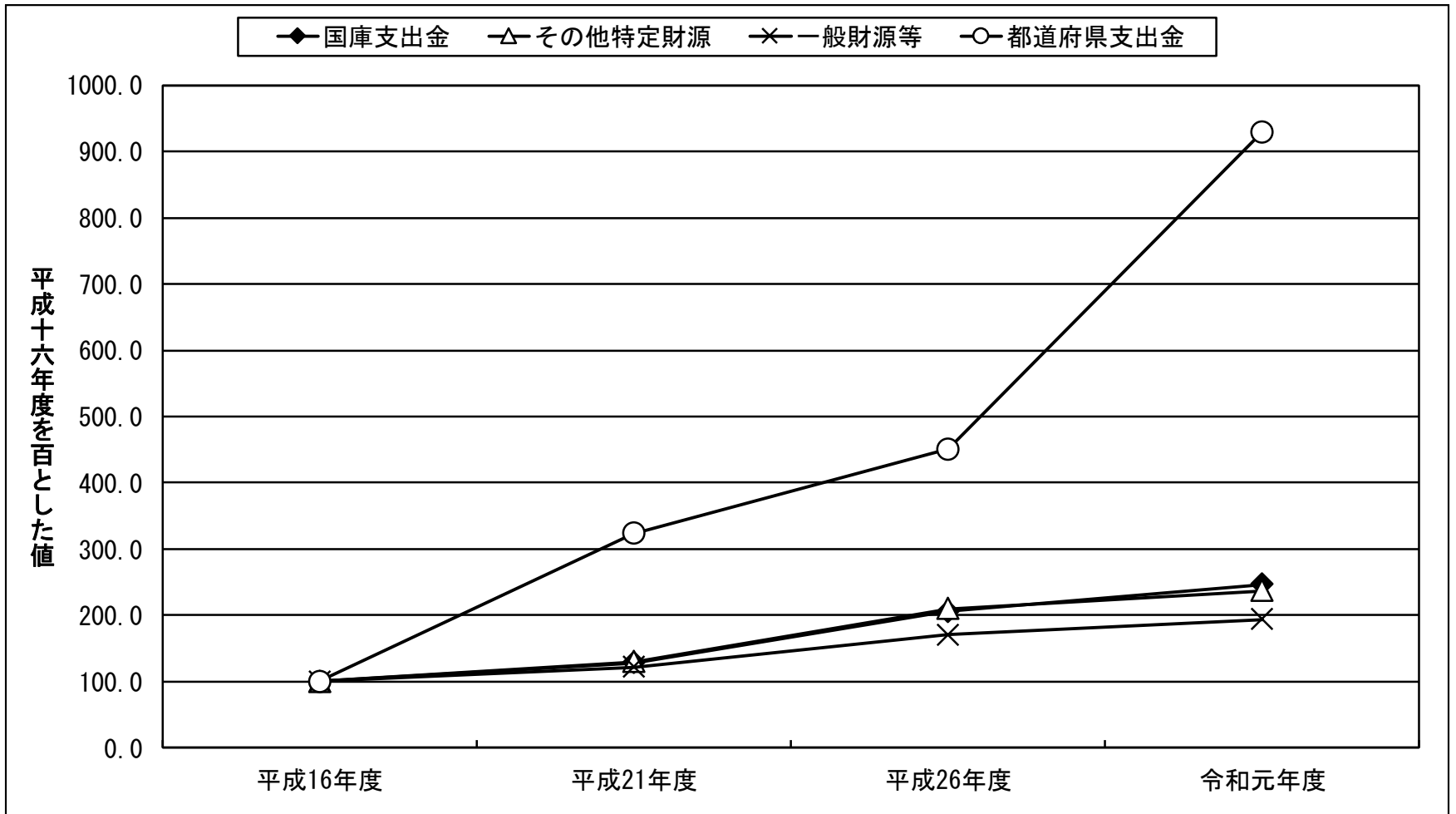
【12-11】財源ごとに見た扶助費の推移

○ 扶助費の財源構成をしてみると、いずれの年度も国庫支出金が最も多く、次いで一般財源等が多い。



【12-12】 扶助費財源の伸び（平成16年度を100とした時の値）

○平成16年度を基準としたときの伸びを財源ごとに見ると、都道府県支出金が最も大きく伸びており令和元年度には平成16年度の9倍超。なお、一般財源等は国庫支出金やその他特定財源の伸びと比べても小さいが、それでも平成16年度の2倍近い値。



【12-13】主要財政指標の比較（平成30年）

- 財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す財政力指数は、平成30（2009）年度では0.966と1を下回るが、21大都市では5位。
- 人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている経常収支比率は、平成30年度に97.7%で21大都市では11位。
- 地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模に対する比率であり、地方自治体の財政負担の適正度を示す指標として起債に協議を要する自治体と許可を要する自治体の判定に用いられる実質公債費比率は平成30年度で11.2%と21大都市では17位。

順位	都市名	財政力指数	順位	都市名	経常収支比率 (%)	順位	都市名	実質公債費比率 (%)
1	東京都区部	1.179	1	東京都区部	77.5	1	東京都区部	1.5
2	川崎市	1.009	2	浜松市	89.8	2	札幌市	2.2
3	名古屋市	0.985		岡山市	89.8	3	相模原市	2.7
4	さいたま市	0.978	4	熊本市	90.0	4	大阪市	4.2
5	横浜市	0.966	5	福岡市	91.9	5	さいたま市	5.1
6	千葉市	0.939	6	静岡市	92.6	6	堺市	5.3
7	大阪市	0.928	7	新潟市	93.6	7	神戸市	5.7
8	仙台市	0.910	8	札幌市	95.6	8	岡山市	6.3
9	相模原市	0.903	9	大阪市	96.9	9	浜松市	6.5
	静岡市	0.903	10	仙台市	97.4	10	静岡市	6.7
11	福岡市	0.889	11	横浜市	97.7	11	仙台市	7.2
12	浜松市	0.879		京都市	97.7	12	熊本市	7.7
13	堺市	0.834	13	名古屋市	98.0	13	川崎市	7.9
14	広島市	0.832	14	相模原市	98.1	14	名古屋市	9.4
15	京都市	0.804		広島市	98.1	15	新潟市	10.6
16	岡山市	0.799	16	千葉市	98.6	16	福岡市	11.0
17	神戸市	0.798	17	さいたま市	98.7	17	横浜市	11.2
18	札幌市	0.735	18	神戸市	99.1		北九州市	11.2
19	北九州市	0.722	19	堺市	99.5	19	京都市	11.4
20	新潟市	0.716	20	川崎市	99.8	20	広島市	13.1
21	熊本市	0.710		北九州市	99.8	21	千葉市	13.8

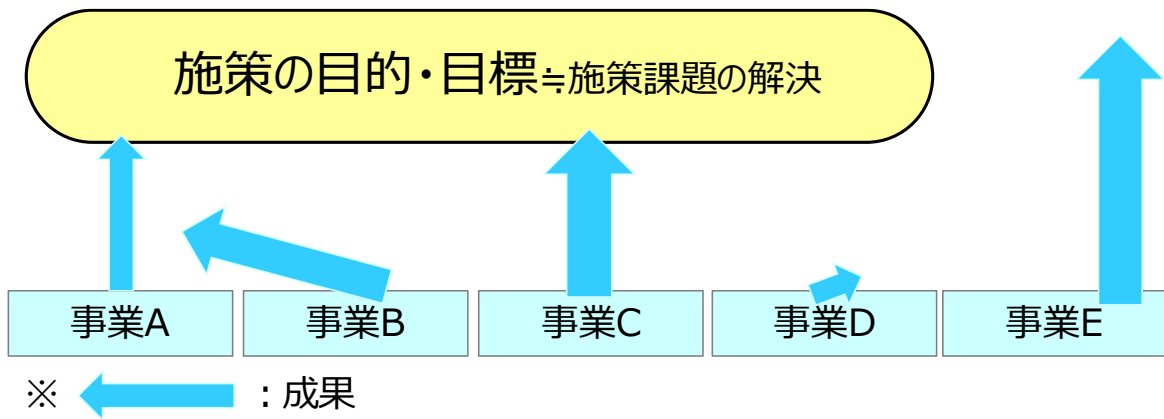
政策・施策・事業のつながりを客観的に示す手法

1 評価の前提条件の考え方

- 評価を実施する目的を、「政策課題をより効果的に解決するための改善や政策目標を効率的に達成するための改善といった政策の高度化を実現するため」とすることが重要である。
- 策定時における政策の有効性は仮説でしかなく、効果検証と改善を繰り返さなければ政策効果を高めることは不可能である。政策は仮説であるため、当初の計画通りに事業を実施したことを確認する進捗管理型の評価では政策の高度化に資することができず、各事業の効果やそれらが地域課題の解決に貢献しているかを評価し改善を図る必要がある。
- 例えば、「横浜市中期4か年計画2018-2021」における「政策の目標・方向性」をより効果的・効率的に達成するための改善を図ること、「政策の目標・方向性」の実現に向けた実効性のあるPDCAサイクルを機能させることが評価を実施する目的と捉えることが重要である。
- なお、計画どおりの事業実施を重視する進捗管理型の評価では、“実効性”を担保することは難しい。各取組が「政策の目標・方向性」の実現に向けて、真に効果的な取り組みとなっているかの検証・改善をし続けるなど、「進捗状況」ではなく“成果の発現状況”に注目する必要がある。

2 地域課題への貢献度の評価の必要性

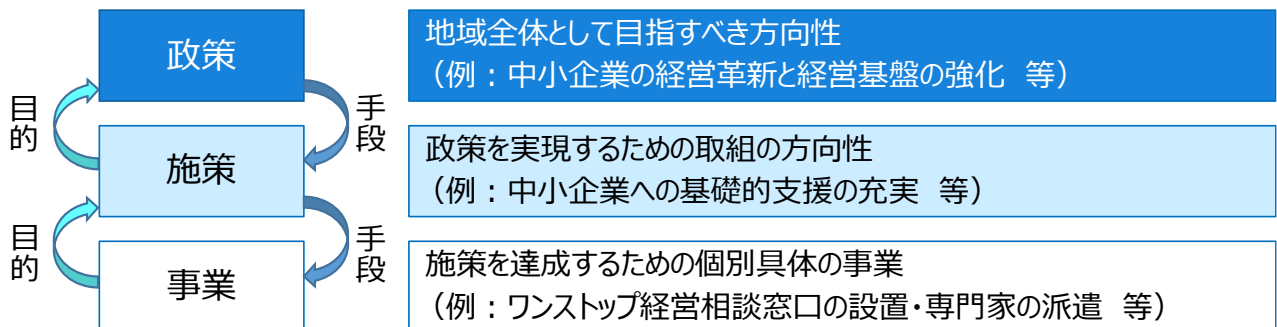
- 政策の高度化、「政策の目標・方向性」を効果的に達成するためには、事業の計画的な進捗管理や事業の成果評価だけでは不十分であり、どの事業が地域課題（「政策の目標・方向性」を達成する上での課題）の解決に寄与しているのかを検討する施策評価の視点が不可欠である。
- 計画的な事業の進捗管理だけでは、評価において事業の計画的な実施状況を把握することができても事業の成果発現状況を確認することができない。例えば、イベントを開催する事業の場合に開催回数が当初予定を満たしていても、イベント参加者はもともとイベントがなくても地域を訪れていた人であり新たな観光客の呼び込みができていない場合もある。事業の成果が測定できなければ、事業が地域課題の解決にどのように寄与しているのかを分析することは不可能である。
- また、事業単体の成果の測定では個別事業の改善を検討することは可能であるが、地域課題の解決への寄与度という観点から新規事業の立案・既存事業の廃止などを検討することはできない。
- 例えば、下図表において個別事業の成果にのみ注目した評価（事業評価）を実施していても、成果の小さな「事業D」以外の廃止を行うことは困難である。上位施策の目的・目標に対する貢献度の評価（施策評価）を行うことで、施策目的（地域課題の解決）への寄与度を測定することができる。そのため、施策評価を実施することで下記図表では事業A・C以外の事業は施策目的に寄与していないため廃止するなどの検討を行うことが可能となる。



- なお、施策評価は施策評価を所管部門に求めるだけで実現できるわけではない。施策評価を実施する政策が「目的・手段の論理的な政策体系」である必要がある。

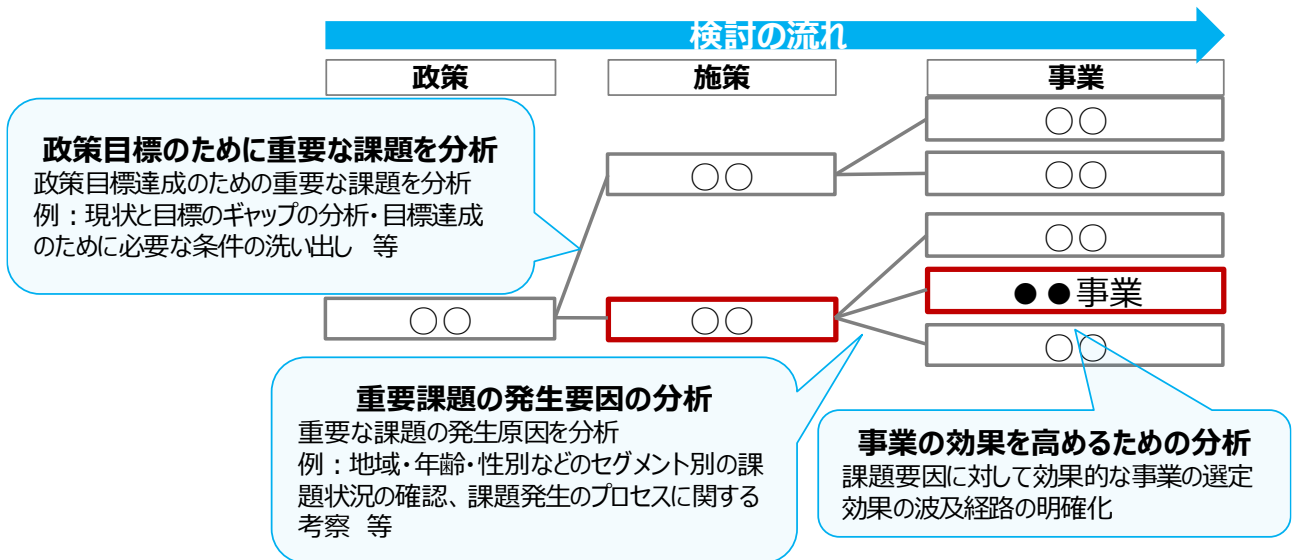
3 地域課題への貢献度の評価のために必要な政策体系の条件

- 地域課題解決への寄与度を評価するためには、政策体系が地域課題を起点とした上で目的・手段が論理的な関係で構築されている必要がある。
- 目的・手段が論理的な関係で構築されていることで、どの事業が施策目標の達成において重要であるのか、どの施策が施策の柱の目標達成において重要であるかを検討することが可能となる。
- 例えば、既存の事業の目的を踏まえずにグループ化した場合や政策体系を構築していない場合には、上位目的の達成のためにどの事業が重要であるのか、特定の課題を解決するためにどの事業が重要であるかを検討することができず、地域課題解決への寄与度の分析を実施することが困難となる。



4 論理的な政策体系を構築するための手法

- 目的・手段の論理的な政策体系を構築するためには各階層での目的を具体化する必要がある。
「どのような対象」を「どのような状態」にしたいのかを各階層で具体化しなければ、目的・手段の論理的な政策体系の構築は難しい。
- 以上を踏まえると、政策・施策の順番で政策目標・施策目標を達成するための課題を丁寧に分析し、「政策目標のために重要な課題＝施策」、「施策目標のために重要な課題＝事業」という関係性で政策体系を構築する必要がある。



- 政策体系を構築する際には既存の事業をグループ化させることで構築するのではなく、地域課題を起点として検討する必要がある。事業を起点としてつじつま合わせのストーリーを作成するだけでは、目的・手段の論理的な政策体系であっても地域課題の解決に寄与しない。
- また、政策体系の構築はデータ分析などの客観的な根拠だけで完了できない場合も多い。例えば、論理的な考察に基づき政策体系を構築する場合など様々な構築方法が存在する。**最も重要な点は事後的な評価・検証に基づき政策を高度化することである。**

以上